

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月10日
【事業年度】	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
【会社名】	ナティクス (Natixis)
【代表者の役職氏名】	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門アジア太平洋チーフ・エグゼクティブ ブルーノ・ル・サン (Bruno Le Saint, Chief Executive, Corporate and Investment Banking Asia Pacific)
【本店の所在の場所】	フランス、75013 パリ市ピエール・マンデスーフランス通り30番地 (30, avenue Pierre Mendès France, 75013 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 井上 貴美子 同 山橋 信也 同 稲村 将吾 同 八木 雄史
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1603
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合（以下「EU」という。）の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=115.96円の為替レート（2020年4月24日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により計算されている。
2. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」および「ナティクス」は、ナティクスを、「当行グループ」はナティクスおよびその連結子会社を指す。
3. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「Groupe BPCE」は、Groupe BPCEを指す。Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2大ブランドを有するフランスの銀行グループである。Groupe BPCEは主にBanques Populairesの14の銀行、15のCaisses d'Epargne、ナティクス、Crédit Foncier、Banque PalatineおよびBPCE Internationalで構成される。
4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5. 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は株式会社 (*Société Anonyme (SA)*) の形態をとるフランスの有限責任会社である。

フランスの有限責任会社として、当行はフランス商法 (*Code de commerce*) 第2編の第L.225-1条以下に従う(下記「以下の記載は、当行を含む上場株式会社に適用されるフランス商法の主要な規定の概略である。」を参照のこと。)。金融機関として、当行はフランス通貨金融法典 (*code monétaire et financier*) の第L.511-1条以下および第L.531-1条以下に従う。

以下の記載は、当行を含む上場株式会社に適用されるフランス商法の主要な規定の概略である。

定款は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、企業目的、資本金の額および株式の譲渡性についての一切の制限を定めることを要する。

a) 資本金

2009年4月1日以降(2009年1月22日付指令番号2009-80に従い)株式会社の法定最低資本金は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。フランス法上、議決権のない優先株式 (*actions de préférence sans droit de vote*) が株式会社の資本金全体に占める割合は、50%(上場企業の場合は25%)を超えることができない。

b) 株式の様式、所有および譲渡

従来の意味における無記名式株式の概念、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引き渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという概念は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ、無記名式であれ、株式の所有権は、もはや株券によってではなく、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合には、会社の株主名簿への登録によって、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合には、実質株主が承認仲介機関において保有する個々の口座への記帳によって表章される。所有権またはその譲渡は、記名式株式の場合には会社により、管理登録株式または無記名式株式の場合には承認仲介機関により発行される証明書によって証明される。

当行の定款には、株式譲渡を制限する条項はない。

c) 株式取得

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、その資本金の10%を上限に自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を制限している。すなわち、もしある会社が他の会社の株式を10%以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、もしある会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については、当該会社の株主総会において議決権の行使が認められない。

d) 株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

e) 資本金の変更

増資

フランス商法の規定に基づき、当行の資本金は、取締役会からの提案を受けた臨時株主総会における株主の承認を得たうえでのみ増加させることができる。増資は、以下の方法により実施することができる。

- ・株式の追加発行
 - ・発行済株式の額面金額の増加
- 有価証券の追加発行による増資は、以下の一つまたは複数の方法により実施することができる。
- ・現金を対価とする方法（換金可能な対価および当行に対する債権を含む。）
 - ・現物出資資産を対価とする方法
 - ・合併または会社分割による方法
 - ・資本へのアクセスを可能にする譲渡可能証券に付与された権利の行使による方法
 - ・利益、準備金もしくは資本剰余金の資本組入れによる方法
 - ・様々な条件に従い、当行が負う債務を弁済するために行う方法

準備金、利益および／または資本剰余金の資本組入れによる増資を決定するには、定時株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い開催された臨時株主総会における承認が必要である。株式の額面金額の増加により実施される増資は、準備金、利益または資本剰余金の資本組入れにより実施される場合を除き、株主の全員一致による承認が必要である。その他のすべての増資は、通常の定足数および多数決要件に従い開催された臨時株主総会における承認が必要である。

当該増資が株主により承認された場合、株主は、当該増資を実施する権限を取締役に委託することができる。取締役会は、かかる権限をさらに最高経営責任者に委託することができる。

減資

フランス商法に基づき、当行の資本金を減少するには、臨時株主総会において議決権を行使する資格を有する株主による承認が必要である。資本金は、発行済株式の額面金額の減少または発行済株式数の減少のいずれかにより減少させることができる。発行済株式数は、株式の交換または株式の買戻しおよび消却により減少させることができる。各種類の株式の株主は、影響を受ける各株主が別途合意しない限り、同等に扱われなければならない。

当該減資が株主により承認された場合、株主は、当該減資を実施する権限を取締役に委託することができる。

優先的新株引受権

フランス商法に基づき、当行が資本金に影響を及ぼす（発行時であるかその後であるかを問わない。）株式または有価証券を発行する場合、現在の普通株式の株主は、比例計算による、かかる有価証券の優先的引受権を有する。かかる優先的新株引受権により、当行は、現在の普通株式の株主を優先的に扱うことが求められる。かかる権利により、これを有する個人または団体は、当行の資本金を増加することのできる有価証券が発行される場合に、これを現金により引き受けることができる。優先的新株引受権は、特定の募集に係る申込期間中に譲渡することができる。かかる権利は上場することも可能である。

特定の募集に係る優先的新株引受権は、臨時株主総会における議決権のある株式の3分の2の多数票を有する株主の決議により、放棄することができる。取締役会およびその独立法定監査人は、フランス法により、優先的新株引受権を放棄する提案を明確に示した報告書を提出する必要がある。放棄を行う場合、有価証券の発行は法律で定められた期間内に完了しなければならない。

普通株式の株主はまた、その選択により、特定の募集に関する自身の優先的新株引受権を放棄したい旨当行に通知することができる。

普通株式の株主は、限定された期間において、普通株式の既存株主に対して、新規の有価証券を引き受けるための譲渡不能な優先権を与えることを臨時株主総会で決定することができる。

f) 株式払込請求および株式の失権

株式払込請求

フランス法上、株式会社 (*Société Anonyme (SA)*) として組織された会社は、以下の条件に従い、引受け時に全額の払込が行われない株式を発行することができる。

- ・当該会社の設立時に現金により引き受けられた株式は、その額面価額の少なくとも50%が払い込まなければならない。
- ・増資により現金で支払われた株式は、その額面価額の少なくとも4分の1が払い込まなければならない。

いずれの場合にも、残高は、会社の登記または増資から5年以内に一括または分割で支払われなければならない。

定款により明示的に認められていない場合、当該会社は、その授權機関により決定された分割払いの事前支払を株主より受け入れることを要しない。

また、配当受領権は、株主がその引き受けた株式の支払金を当該会社の授權機関が定めた期間内に支払わなかった場合にのみ停止される。

株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

株式の失権

フランス法上、株主が取締役会の要求する方法および日時による分割払いを行わなかった場合、以下の結果が生じる。

- ・取締役会が定めた当該分割払いの支払日以降、未払いの金額に対して、適用ある法定金利による利息が付される。
- ・会社が損失を被った場合、当該株主は損害賠償の責任を負う可能性がある。
- ・当該株主に対して正式な通知が送付されてから30日が経過した後においても当該分割払い金が支払われていない場合、当該分割払い金が支払われていない株式による、株主総会への出席権および議決権の付与が停止される。かかる株式に付随する議決権は、株主総会における定足数および多数決に算入されないものとする。

このような株式に付随する配当受領権および優先的新株引受権は、一時的に停止される。元本および利息の全額支払の後、当該株主は、未受領の配当がある場合にはその支払を要求することができる。しかしながら、当該株主は、申込期間の終了後に当該優先的新株引受権を行使することはできない。

g) 株式保有の変更の通知

法定の株式保有基準を超えた場合の通知

株主または協調行動をとる株主の集団が、株式保有について、規制市場におけるいずれかの上場会社の資本金または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の1/20（5%）、1/10（10%）、3/20（15%）、1/5（20%）、1/4（25%）、3/10（30%）、1/3（33.33%）、1/2（50%）、2/3（66.66%）、18/20（90%）または19/20（95%）の水準を上回り、または下回る変更を行う場合には、会社および金融市場庁（AMF）にその旨を通知しなければならない。かかる通知には、(i)発行される株式およびそれに付随する議決権を取得することができる有価証券（ワラント、転換社債および新株式もしくは既存株式への転換または新株式もしくは既存株式との交換が可能な債券など）の数ならびに(ii)契約または金融証書に基づき報告者が取得する権利がある株式についての記載も含まなければならない。

かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を2年間行使することができない。定款の規定により、0.5%から5%の間の株式保有についても別途通知義務を課すことができる。

法定外の株式保有基準を超えた場合の通知

また、上場会社の定款において、さらなる株式保有基準を超えた場合の通知が定められていることがある。下記「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」の当行定款第5条を参照のこと。

h) 経営および運営

フランス法上、株式会社の株主は2種類の経営制度を選択することができる。すなわち、最高経営責任者を伴う取締役会の制度、または業務執行役員会と監督委員会の制度である。

(i) 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*Conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また、吸収合併または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、取締役として選任された法人の場合はその常任代表者として自然人1名を指名しなければならない。

2009年1月1日以降、定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会構成員が会社株式を1株以上保有しなければならないとする要件はない。

2011年1月27日以降、法律により、上場会社の取締役会における女性の構成員の最低人数が定められている。この法律に従い、取締役会には、2014年1月1日以降に開催される最初の定時株主総会までに少なくとも20%、2017年1月1日以降に開催される最初の定時株主総会までに少なくとも40%の女性を含めなければならない。

取締役会構成員は最長任期6年で株主により選任され、定款に別段の定めがない限り、(定款に定めがある場合はその年齢制限の範囲内で) 何度でも再任されることができる。取締役は、株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は会社の活動の方向性を決定し、その実行を確保する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で会社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、会社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

審議を有効とするためには、少なくとも半数の取締役が実際に審議の場に出席する必要がある。取締役会の決議は、出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は、定款に別段の定めがない限り、取締役会会長 (*Président du Conseil d'Administration* - PCA) が決定権限を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員の中から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を調整および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は会社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に他の取締役会構成員がそれぞれの任務を遂行できることを確保する。

取締役会は、会社の経営管理を組織化する方法を決定する。会社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者 (*directeur général*) の肩書を有する者が、自らの責任で担当することができる。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為をする幅広い権限を与えられている。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、かつ、法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従って、その権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。会社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることが証明されない限り、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

2016年12月9日以降、「サバン2」法により、500名超の従業員を雇用し、100百万ユーロを超える売上高を有するフランス企業の最高経営責任者に対し、腐敗および斡旋収賄の防止のため、フランス国内外の会社およびその子会社に適用されるコンプライアンス・プログラムの実施が義務付けられた。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、取締役会により選任され、取締役会によりいつでも解任され得る。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高経営責任者代理 (*directeur général délégué*) の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。取締役会は、最高経営責任者の提案により、いずれの最高経営責任者代理も解任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高経営責任者代理に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、最高経営責任者代理は、第三者との関係においては、最高経営責任者と同一の権限を有するものとする。

(ii) 業務執行役員会および監督委員会

本制度の下で会社は監督委員会 (*Conseil de surveillance*) の監督下にある業務執行役員会 (*Directoire*) により経営される。

監督委員会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人になることができ、最長任期6年で株主により選任される。ただし、何度でも再任されることができる。監事は定時株主総会で理由を示されことなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人1名をその常任代表者として定めなければならない。各監事は、定款に定めがある場合に限り、会社の株式を一定数保有しなければならない。監督委員会に關係する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監督委員会は業務執行役員会を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点異なる。

業務執行役員会は、2名以上5名以内（上場会社の場合は7名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監督委員会により選任されるが、構成員は、定款に別段の定めのある場合を除き、株主である必要はない。資本金が150,000ユーロ未満の株式会社の業務執行役員会は1名の構成員を有するだけでよい。この場合、当該構成員は単独最高経営責任者 (*directeur général unique*) と呼ばれる。業務執行役員会の構成員の任期は、定款に定めがなければ4年、定めがあるときは最低2年で、かつ最長6年である。業務執行役員会の権限は広範で、会社の目的ならびに監督委員会および株主総会に法律上留保された決定によってのみ制約を受ける。最高経営責任者に対する腐敗防止に関する規則は、業務執行役員会に対しても同様に適用される。業務執行役員会の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行役員会によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行役員会は合議制の経営機関である。業務執行役員会の構成員1名は監督委員会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行役員会会長の肩書を有する。

2012年1月27日以降、取締役会の構成に適用される女性構成員に関する規則と同様の規則が監督委員会に適用される。

業務執行役員会は、四半期ごとの営業報告書を監督委員会に提出することとなっている。業務執行役員会の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行役員会の構成員は、定時株主総会および定款で定められている場合において監督委員会により解任され得る。業務執行役員会の構成員が正当な理由なく解任された場合、当該構成員には損害賠償の請求を行う権利が認められている。

取締役の契約上の利益

フランス法に基づき、直接または間接的に利害関係のある者は、自身または自身と関係のある事業体と当行との間で直接または間接的に締結される契約を認識した場合、直ちに取締役会に報告しなければならない。かかる契約は、通常の業務において締結された通常の条件での取引を除き、関連当事者間取引 (*conventions réglementées*) と呼ばれ、取締役会による事前の同意および次の株主総会における事後承認を得なければならない。取締役会による事前承認は正当な動機に基いたものでなければならず、とりわけ取引に係る経済的な条件を考慮しなければならない。承認された関連当事者間の取引は効力を有する限り、各会計年度において取締役会により再審査される。直接または間接的に利害関係のある者は、かかる取引の事前または事後の承認（場合による。）のために取締役会または年次株主総会に提示された議題についての審議および投票に参加することができない。当該利害関係者は、フランスの裁判

所の最終的な管理の下で、関連当事者間取引が通常の条件でかつ通常の業務において行われたか否かを決定する責任を有する。

フランス法上、通常の業務において締結された通常の条件でない関連当事者間取引は、最終的に、かかる取引に関する法定監査人または取締役会会長の特別報告書が提供された後の年次株主総会（またはこれに関して開催されたその他の定時株主総会）に出席し、またはこれに代理出席した株主による投票の過半数により承認されなければならない。利害関係者はかかる投票に参加することができず、その有する株式は、当該投票に係る定足数および多数決の計算において算入されない。ただし、フランス法に基づき、かかる関連当事者間取引は、取締役会の承認を得た場合には有効となる。かかる取締役会の事前承認がない場合、次の株主総会において承認されない限り、当行にとって不利益ないかなる契約も無効であると宣言することができる。利害関係者はまた、民事責任を負う。一度取締役会により正式に承認されると、（不正行為として失効させられない限り）関連当事者間取引は有効で、次の株主総会において承認されなかったとしても、第三者に対する効力を有し続ける。利害関係者および（必要な場合には）その他の取締役は、この場合、かかる取引の結果当行が被った損失に対して責任を負う。上場会社は、すべての関連当事者間取引についての情報を自社のウェブサイト上に掲載しなければならない。

フランス法上、取締役は、自身の取締役としての選任および職務の終了に関して株主総会に提示された議題について、議決権を行使することができ、また定足数に含めることができる。

フランス法に基づき、取締役は、通常の条件での通常の商慣習による取引を除き、当行によって提供された融資、融資類似の取引、保証またはその他の信用供与から直接または間接的に個人的な利益を得ることを禁止されている。

かかる規則は業務執行役員会および監督委員会にも準用され、関連当事者間取引は事前承認を得るために監査役会に提示される。

法定監査人

株式会社は、法定の指定基準を超えている限りは1名以上、会社が持株会社であり、連結会計表示の義務がある場合には2名以上の法定監査人を置かなければならない。法定監査人は、取締役会、監督委員会または株主の提案を受けて株主総会において指名される。法定監査人は、特に会社勘定を監査する法的任務を有する。法定監査人は、その任務を報告書に詳述し、かかる勘定が会社の状態に関する真実かつ公正な見解を示しているかについての見解を述べ、これを証明する。

法定監査人に関する詳細については、下記「i）株式に付与された権利－(iv) 法定監査人」を参照のこと。

i）株式に付与された権利

(i) 株主総会

株主は、総会を通じて会社に対する支配権を行使する。（2010年12月9日付指令番号2010-1511に従い）2011年1月1日から、上場企業の株主は、配偶者またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。

総会には定時・臨時の2種類がある。

定時株主総会

定時株主総会は、少なくとも毎年1回、財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開催されなければならない。その他の定時株主総会は、定款を変更する場合を除き、あらゆる事項について必要とされる場合に開催することができる。以下の事項は定時株主総会による決議を必要とする。

- ・取締役の選任、変更または解任
- ・取締役の報酬の原則および基準の承認
- ・最高経営責任者の報酬の承認
- ・独立法定監査人の選任
- ・年次決算の承認

- ・ 配当の宣言または株式による配当支払の承認
- ・ 当行、その取締役、執行役員（すなわち、最高経営責任者および最高経営責任者代理）または大株主を当事者とする一定の取引の承認

定時株主総会の第1回招集の場合の定足数は、資本の20%を有する株主が出席し、または代理出席することにより充足される。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには、出席または代理出席した株主による過半数の賛成投票（代理投票を含む。）を要する。

臨時株主総会

臨時株主総会のみが定款を変更する権限を有する。利益準備金、準備金または資本剰余金の資本組入れは、臨時株主総会で承認されるが、その定足数および多数決要件は定時株主総会の場合と同じである。その他のすべての決議については、定足数は少なくとも第1回招集で資本の25%または第2回招集で20%を有する株主が出席し、または代理出席することにより充足される。承認のためには、出席または代理出席した株主の3分の2の多数の賛成投票（代理投票を含む。）を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された臨時株主総会の承認がなければこれら数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(ii) 議決権

2014年3月29日付法律第2014-384号が公布された後に採用された定款の条項に別段の定めがある場合を除き、その株式が統制市場で取引が認められている企業においては、同一の株主が最低2年間保有するすべての全額払込済の記名式株式に対して2倍の議決権が付与されている。

(iii) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に別段の記載がある場合を除き配当金の支払について制限はないが、配当は分配可能利益を上回ることはできない。さらに、各年、純利益の最低5%は、発行済株式の資本金の10%に達するまで法定準備金に組み入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により、利益が減価償却、準備金および適用ある場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行役員会）は、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(iv) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人により監査され得る。かかる法定監査人は定時株主総会において株主より選任され、任期は6事業年度とする。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(v) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は、株主（議決権証券保有者を除く。）の間で分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、フランス法の一定の条項における本書提出日現在までの当行の定款の規定の要約である。かかる当行の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき当行の定款を参照することが必要である。定款は2020年3月1日に最終更新された。

当行の企業目的（定款第2条）

当行のフランスおよびその他の構成国における企業目的は、以下のとおりである。

- ・ 銀行法の意味するところのあらゆる銀行業務および関連業務の運営

- ・フランス財政金融法に定義されているところのあらゆる投資サービスの提供
- ・特別な契約の一環として、フランス国家から経済金融分野において委任される特定の業務の遂行
- ・あらゆる仲買事業の実施
- ・上記活動に直接的または間接的に関連する企業、グループまたは団体への資本参加
- ・ならびにあらゆる民事取引および商事取引の完了

株式

(a) 資本金（定款第3条）

当行の資本金は5,049,354,392.00ユーロとし、1株当たり額面金額1.60ユーロの当行の普通株式3,155,846,495株からなり、そのすべてが全額払込済である。

(b) 株式の様式（定款第4条）

当行の株式は、株主の選択により、記名株式または識別可能な無記名株式のいずれかとする。

株式は株主名簿に登録し、法令で定める条件に従って譲渡を行う。

(c) 株式保有基準に達した場合の通知および株主の識別（定款第5条）

(i) 株式保有基準に達した場合の通知

法定の株式保有基準を超えた場合の通知（「（1）提出会社の属する国・州等における会社制度—g）株式保有の変更の通知」を参照のこと。）に加えて、当行の定款は次のことを規定する。直接または間接に、単独または共同で、株式に付与されたすべての議決権（議決権が剥奪された株式を含む。）の1%またはその整数倍の議決権を有する個人または法人は、配達証明付き書留便で所有議決権数を会社に通知しなければならない。当該通知は当該部分の株式を取得または譲渡した日から15日以内に実施しなければならない。

前項に規定する通知義務を遵守せず、少なくとも1%の議決権を有する株主から請求があり、当該請求が総会の議事録に記録された場合、超過分の株式、つまり通知すべきであった部分の株式は、通知遵守日から2年間は議決権が剥奪されるものとする。

(ii) 株主の識別

当行は現行の法令で規定される条件に従って、株主総会における議決権を付与されまたは将来付与される株式の所有者に関するあらゆる情報、とりわけ、その身元、国籍、住所、保有株式数およびこれらの株式に課せられる可能性のある制限に関する情報を提供するように、あらゆる組織または仲介機関に対して請求することができる。

(d) 株式の不可分性（定款第6条）

株式は当行との関係で不可分とする。共同所有者は、当行に対してその中の1人または株主以外の1人の受任者を自らの代理人としなければならない。

(e) 株式に付された権利および義務（定款第7条）

優先株が発行されていた場合に優先株に付与される権利を除き、各株式は、会社資産の所有権の範囲で、発行済の株式数に比例する1個の持分を受ける権利を与える。

株主は当行の株式資本に対する自らの出資の範囲内においてのみ損失を負担するものとする。

株式に付着する義務と権利とは株券に付随する。株式の所有は、法律上当然に、当行の定款および株主総会の決議に従うことを意味する。

経営

(a) 取締役会（定款第9条および第11条）

(i) 取締役会の構成

当行は、法律で定める合併の場合における例外規定に従い、3人以上18人以内で構成される取締役会により運営される。

取締役は定時株主総会によって選任される。ただし、死亡または辞職により、単数または複数の取締役の職に欠員が出た場合は、次の株主総会で追認されることを条件として、それぞれの前任者の任期の残存期間を任期として取締役会による補欠の選任を行うことができる。

現行の規則に従って、従業員株主の所有する資本金の割合が法律で規定される上限を超えたことが明らかになった場合、従業員貯蓄基金の理事会によって、このために指名された候補者の中から1人の取締役が定時株主総会で選任される。このように選任された取締役は、取締役の員数制限の計算には考慮されない。このように選任された取締役は、取締役会の構成員であり、投票権を有する。かかる取締役は、当行の他の取締役と同様の権利と義務を有するものとする。

70歳を上回る取締役の人数が現職の取締役全体の3分の1を超えることがあってはならない。この割合に達した場合、次の定時株主総会終了後に最年長の取締役が辞任する。

各取締役は、その任期の間140株以上の当行の株式を保有していなければならない。

取締役の任期は4年とし、再任可能とする。取締役の任期は、取締役の任期が満了する年に開催され、前事業年度に係る財務書類の承認が行われる定時株主総会の終結時に終了する。

(ii) 取締役会の会議

取締役会は、取締役会長による招集により、本社または召集通知（電子メールにより送付することができる。）に示される他の場所において、当行の利益および法令の規定により必要が生じた場合に随時開催される。取締役会長はまた、取締役の3分の1以上または最高経営責任者による要請がある場合、特定の議題に基づいて取締役会を召集することができる。取締役会長は、かかる方法による要請に従うものとする。

決議は自らまたは委任状により出席した取締役の過半数をもって採択する。賛否同数の場合は、（取締役会長を任命する場合を除き）取締役会長の票を決定票とする。取締役会は、取締役の過半数以上が出席している場合または出席とみなされる場合にのみ、有効な決定を行う。

(b) 取締役会長および最高経営責任者（定款第10条、第15条および第16条）

(i) 取締役会長

取締役会は、取締役会長（自然人に限る）を互選で選出する。取締役会長の任期は取締役の任期とし、再任可能とする。

取締役会は、取締役会長の提案により、1人または複数名の副会長を互選で選出することができる。

取締役会長は取締役会の会議を招集しなければならない。取締役会長は、会議を計画および開催し、これを株主総会に報告する。

取締役会長は、会社組織の円滑な機能、特に取締役による任務の遂行状況に対する責任を持つ。

(ii) 執行役員

A 最高経営責任者

取締役会は、最高経営責任者を互選または取締役以外の者から任命することができる。最高経営責任者は、取締役会によっていつでも解任することができる。

最高経営責任者は、いかなる状況においても当行の名で行為する広範な権限が与えられる。最高経営責任者は、当行の目的の範囲内で、法令により明示的に株主総会および取締役会に付与される権限ならびに内規により定められた規定および制限に従って、これらの権限を行使する。

最高経営責任者は第三者に対して当行を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができる。ただし、かかる権限の制限は、第三者に対抗することができない。

最高経営責任者は、代理する権限の有無にかかわらず、その権限の一部を自ら選択する執行役員に委任することができる。

B 最高経営責任者代理

最高経営責任者の提案に基づき、取締役会は、最高経営責任者代理の肩書きにおいて最高経営責任者を補佐する責任を負う1人から5人の自然人を互選または取締役以外の者から選出し、任命することができる。

取締役会は、最高経営責任者代理に与える権限の範囲および期間を、最高経営責任者の同意をもって決定する。最高経営責任者代理は、第三者に関して最高経営責任者と同様の権限を有する。

(c) 監査人（定款第18条）

定時株主総会は、1人または複数名の監査人を選任することができる。監査人の任期は4年とする。監査人の任期は、その任期が満了する年に開催され、前事業年度に係る財務書類の承認が行われる定時株主総会の終結時に終了する。

監査人は再任可能とし、株主総会は監査人を解任することができる。

監査人は、取締役と同一の情報を受け取り、すべての取締役会の会合に招集され、諮問的な立場で取締役会に参加するものとする。

取締役会は、その直後に開催される株主総会で追認されることを条件として、監査人を仮に選任することができる。

監査人は報酬を受け取ることができ、その金額は取締役会が決定する。

株主総会

(a) 株主総会（定款第20条）

株主の決議は定時または臨時の株主総会で行う。

(b) 株主総会の通知（定款第21条）

株主総会は取締役会が招集を行う。取締役会が招集しない場合は、フランス商法第L.225-103条の条件に従って招集が行われる。招集の方法は現行の規則で定める条件に従ってこれを行う。

(c) 参加許可および委任状（定款第22条）

株主総会は未払金のないすべての株主で構成される。株主総会への出席権を得るためには、フランス商法第R.225-85条に従い、株主総会の2営業日前の午前零時（パリ時間）までに、記名式の株式であれば当行の株主名簿または無記名式の株式であれば適切な仲介機関の株式名簿に登録されていなくてはならない。

記名式の株式の所有者については、株主総会の2日前までの株主名簿への登録をもって、株主総会への参加が認められる。無記名式の株式の所有者については、適切な仲介機関が、無記名式の株主名簿を保有し、株主総会の中核組織に対し直接的に顧客の株主としての資格を証明する。かかる仲介機関は、かかる証明を、投票用紙または株主名義もしくは株主の代理を務める登録仲介機関名義の入場許可請求書に添付される証明書を作成することにより行う。かかる証明書は、自ら株主総会に出席することを希望し、株主総会の2営業日前の午前零時（パリ時間）までに入場許可証を受領していない株主についても送付される。

株主はいつでも適式に授権した代理人を株主総会へ出席させることができる。代理人は他の者に再委任することはできない。

現行法令の規定に従って、株主は、郵送または委任状によって投票を行うことができる。取締役会の決定に基づき、株主はテレビ会議により株主総会に出席し、その時点において適用される規則に従い、インターネットを含むすべての電磁的方法および遠隔伝達を用いて投票を行うことができる。かかる決定は、フランス法定公報に公表される会議通知に記載される。株主総会事務局が作成し、ウェブサイト上に提供する電磁的方法で定められた期限までに投票を行う株主は、自らまたは委任状により出席した株主とみなされる。フランス民法第1316-4条の2段落目の第1文に定義される条件（すなわち、署名が用紙にリンク

されていることを保証する、信頼できる本人確認手続を使用していること)を満たした取締役会が定める手続により、かかるユーザー名とパスワードを要求するサイトから電磁的用紙に直接記入し、署名を行うことができる。

株主総会前にかかる電磁的方法により行われた委任状または投票は、これに対して発行される受領証と併せて、取消不能な書面としてみなされ、いかなる場合にも法的拘束力を有するものとするが、株主総会の2営業日前の午前零時(パリ時間)までに株式の売却が行われた場合には、当行はこれを受けて、その日時までに行われた委任状または投票を無効かまたは変更する(場合による。)ことが明記されている。

(d) 議決権(定款第25条)

株主総会における各株主は保有する数または株式によって代表される数の議決権を有する。フランス商法第L.225-123条-3項の下で2年間同じ株主名が株主名簿に表示されている全額払込済株式には、例外的に2倍の議決権が付与される。

当事業年度の利益—配当(定款第33条)

法令の定めるところにより、あらゆる繰越損失を控除した各事業年度の最終利益のうち少なくとも5%が法定準備金として留保されるものとする。かかる規定は、当該準備金が資本金の10分の1に達した場合には適用されなくなるが、いかなる理由においても当該準備金がかかる最低要件を下回った場合は再びこの留保が再開される。

利益残高は、繰越利益とともに、取締役会の提案による次期繰越、準備金の積み増しもしくは一部または全額の分配のいずれかの方法により、法律により認められる範囲内で定時株主総会が自由に処分することが可能な分配可能利益を構成する。

定時株主総会は、また、繰越利益または株主総会が自由に処分できる準備金から留保した額を分配する決定を行うこともできる。かかる場合、当該決定に、使用する準備金の勘定科目について明示しなければならない。

定時株主総会決議により、分配配当金の全額または一部について、現金による配当または株式による配当のいずれかを選択するオプションを株主に与えることができる。株式配当の場合は、適用法令の規定に従って、当行の株式を分配することにより配当金の支払いを行う。

取締役会は、法律により認められる範囲内で、現金配当または株式配当のいずれかによる中間配当を実施する決定を行うことができる。

年間配当金の支払は、事業年度末日から9ヶ月以内の取締役会の定める時期に実施する。

解散—清算(定款第35条)

当行の存続期間の満了または早期解散の場合は、株主総会は、取締役会の提案に基づき、現行の法律規定を条件として、清算の方法を決定し、単数または複数の清算人を選任し、その権限を定める。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

本書の日付現在、フランス通貨金融法典第L.151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L.151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する(下記を参照のこと)。

フランス通貨金融法典第L.151-3条に従い、EUの非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際、事前の許可を得る必要はない。ただし、慎重を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない。

当行に対する対内投資は、フランス通貨金融法典第L.151-3条の範囲に該当しないため、事前の許可を得る必要はない。

フランス通貨金融法典第L.151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重を要する業界および戦略分野への対内投資に係る申請の目的において、「投資」という用語は、フランス通貨金融法典第R.151-2条によれば、3つの種類の投資を指す。

- (a) フランス法に準拠する事業体における支配的持分の買収
- (b) フランス法に準拠する事業体に係る事業分野 (*branche d'activité*) の直接買収または間接買収
- (c) フランス法に準拠する事業体の資本金もしくは議決権の単独もしくは共有の直接保有または間接保有を25%超に増加させること

(i) 欧州連合の加盟国の国籍もしくはフランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国の国籍を有し、かかる国に居住する自然人または(ii) 管理チェーンのすべての構成員が、これらの国のうちの1つの法律に該当するか、もしくはかかる国の国籍を有し、かつ、居住する事業体には上記(c)は適用されないことに留意すべきである。

フランス通貨金融法典第R.151-1条に従い、不安定な産業および戦略部門に対する対内投資に適用される許可制度は、以下による（上記に定義されるような）投資を懸念している。

- (i) 外国籍を有する自然人
- (ii) フランスに居住していないフランス国籍の自然人
- (iii) 外国法に準拠する事業体
- (iv) 上記(i)、(ii)もしくは(iii)で述べられている1もしくは複数の人または事業体によって管理されている、フランス法に準拠する事業体

フランス通貨金融法典第L.151-3条の意味における不安定な産業および戦略部門の一覧表は、フランス通貨金融法典第R.151-3条に規定される。

フランス通貨金融法典第R.151-4条は、外国投資家および対象の事業体に対し、投資がこの制度が許可する範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを請求する権利を付与している。同大臣は、かかる請求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の回答がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている。

(2) 外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

現行の規則（フランス通貨金融法典第L.152-1条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの金銭の支払または有価証券の譲渡（フランス通貨金融法典第L.518-1条に記載の公認金融機関または決済機関、組織もしくはサービスが取り扱ったものを除く。）については、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

2005年10月26日付欧州規則第1889/2005号は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロを超える額の金銭の支払または有価証券の譲渡がなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

3 【課税上の取扱い】

フランスの租税制度

以下の記載は、(i) フランスの税務上、フランスの非居住者であり、(ii) 恒久的施設または固定的拠点としてフランスで行われている事業または職業に関連して当行が発行する社債（以下「本社債」という。）を保有しておらず、かつ(iii) 当行の株式を同時に保有していない本社債の所持人に関連し得る、一定の源泉徴収税の効果についての基礎的概要である。本概要は、現在有効でありかつフランスの税務当局が適用するフランスの税法および規則に基づいており、いずれも今後変更または異なる解釈がなされることがある。本概要は、一般的な情報のみを目的としており、特定の保有者の特殊な状況に照らして関連し得るフランスの税務上のすべての考慮事項に言及するものではない。自身の税務上の状況について疑義のある者は、専門の税務アドバイザーに相談すべきである。

フランス一般租税法典第125AIII条に基づき、利息および本社債に関して当行に生じたその他の収益の支払は、当該支払がフランス一般租税法典第238-0 A条の意義の範囲に含まれるフランス国外の非協力的国家または非協力的地域（以下「非協力国」という。）においてなされる場合を除き、源泉課税の対象にはならない。当該本社債に基づく当該支払が非協力国においてなされた場合は、75%の源泉課税が適用される（ただし、一定の例外（その一部は下記に記載する。）および適用ある二重課税条約のより有利な規定に従う。）。非協力国の一覧は政府の行政命令により公開され、毎年更新される。

ただし、社債の発行の主たる目的および趣旨が非協力国における利息またはその他の収益の支払を許容するものでないことを当行が証明することができる場合は、社債の特定の発行に関し、源泉課税は適用されない（以下「源泉免除」という。）。

さらに、フランス一般租税法典第238A条に従い、利息およびその他の収益は、その者が優遇税制により利益を得る管轄地域（非協力国を含むが、これらに限られない。）（以下「優遇税制管轄地域」という。）において居住し、もしくは設立された者に対して支払われ、もしくは発生した場合、または当該優遇税制管轄地域に所在する金融機関に開設された銀行口座に支払われた場合は、当行の課税所得から控除することはできない（以下「控除不適用」という。）。一定の条件の下では、控除できない利息およびその他の収益はフランス一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息およびその他の収益は、適用ある二重課税条約のより有利な規定に従い、28%または75%の税率で、同法典第119の2条に規定する源泉課税の対象となることがある。

ただし、該当する利息または収益が真正な取引に関連するものであること、それらが異常なまたは過大な金額でないこと、また、優遇税制管轄地域が非協力国である場合、社債の発行の主たる目的および趣旨が当該非協力国における利息またはその他の収益の支払を許容するものでないことを当行が証明することができる場合は、社債の特定の発行に関し、控除不適用またはかかる控除不適用の結果課される可能性のある第119の2条に規定する源泉課税のいずれも適用されない（以下本項において「控除不適用の免除」という。）。

また、フランスの租税に関する行政指導指針（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts* BOI-INT-DG-20-50-20140211、BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211）の規定に従って、以下のいずれかに該当する場合は、当行が社債の発行の主たる目的および趣旨を立証する証拠を提出しなくても、社債の発行には控除不適用の免除および源泉免除が適用される。

- (i) 社債がフランス通貨金融法典第L.411-1条の意義の範囲内における公募により、または非協力国以外の国家における同等の募集に従って募集される場合。ここでいう「同等の募集」とは、外国証券市場当局による、または外国証券市場当局への募集書類の届出または提出を必要とする募集を意味する。
- (ii) 社債が規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムでの取引を承認されている場合。ただし、当該市場またはシステムは非協力国に所在せず、また、当該市場の運営は市場運営者もしくは投資サービス提供者またはその他類似の外国事業体により行われているものとする。さらに、当該市場運営者、投資サービス提供者または事業体は非協力国には所在しないものとする。
- (iii) 社債が、発行時に、フランス通貨金融法典第L.561-2条の意義の範囲内にある振替決済制度もしくは証券決済・引渡・支払制度の運営者の業務または1つもしくは複数の類似の外国の振替機関もしくは運営者の業務に承認されている場合。ただし、当該振替機関または運営者は非協力国には所在しないものとする。

本社債は公募に相当する募集方法により募集されるため、本社債に関して当行によりまたは当行に代わり支払われる利息またはその他の収益は、フランス一般租税法典第125AIII条に規定される源泉課税の対象にならない。

フランス一般租税法典第244条Cに基づき、本社債の売却益は、フランスの課税対象とはならない。

4 【法律意見】

当行のフランスにおける法律顧問であるクリスチャン・ル・イール氏より、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) 当行は、フランスの法律に基づき、株式会社として有効に存在しており、有価証券報告書に記載されている事業を行い、財産を所有し、運用する完全な権限を有している。
- (ii) 当行は、関東財務局長に有価証券報告書を提出する権限を有している。
- (iii) 本有価証券報告書の「第1－1 会社制度等の概要」、「第1－2 外国為替管理制度」および「第1－3 課税上の取扱い－フランスの租税制度」に記載されているフランスの法律に関する記述は、当該記載が各箇所で説明されるフランスの法令の特定の規定を要約した記載である限りにおいて、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近の連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

2019年、ナティクスは4つの各事業において、収益の伸びが費用の増加を上回るという非常に堅実な結果を残した。この連続成長の勢いは、ナティクスがアセット・ライト戦略を揺るぎなく実行した結果であり、2018年-2020年戦略計画を達成するためのナティクスの堅固な基盤を象徴する。

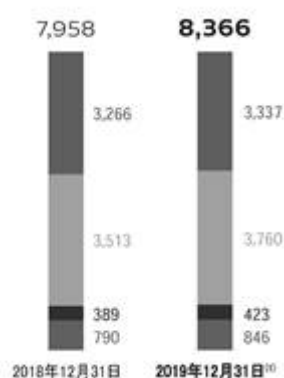
ナティクスの損益計算書

(単位：百万ユーロ)	2019年 ⁽¹⁾	2018年	2017年	2016年	2015年
純収益	9,219	9,616	9,467	8,718	8,704
営業総利益	2,564	2,793	2,835	2,480	2,749
税引前利益	2,945	2,661	2,651	2,287	2,473
当期純利益（グループ持分）	1,897	1,577	1,669	1,374	1,344
費用収益比率	72.2%	71.0%	70.1%	71.6%	68.4%
報告されたROE	11.1%	9.2%	9.6%	7.9%	7.8%
基礎となるROE ⁽²⁾	7.8%	9.4%	9.9%	7.9%	7.8%
報告されたROTE	14.3%	11.9%	11.9%	9.9%	9.8%
基礎となるROTE ⁽²⁾	10.0%	12.0%	12.3%	9.9%	9.3%

事業分野

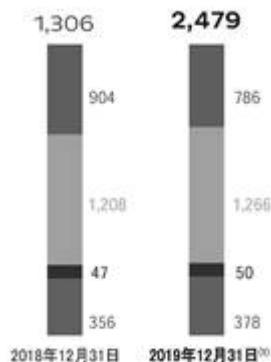
事業の純収益

(単位：百万ユーロ)



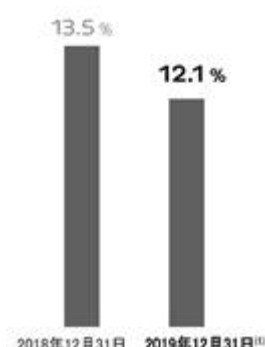
事業の税引前利益

(単位：百万ユーロ)



事業の税引後ROE⁽⁴⁾

(単位：%)



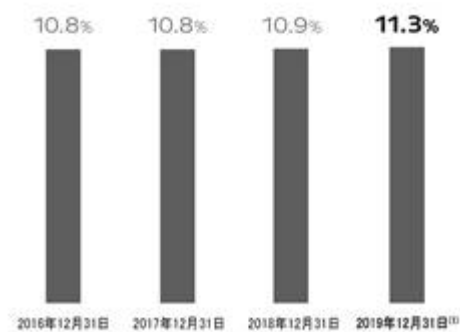
■ コーポレート・バンキング およびインベストメント・バンキング ■ AWM⁽³⁾ ■ 決済 ■ 保険

- (1) リテール・バンキング業務の売却後、報告された数値。
- (2) 特別項目を除く。
- (3) 資産運用およびウェルス・マネジメント。
- (4) 経常外項目を含む報告された数値。経常外項目を除くと、2018年のROEは13.7%、2019年のROEは12.5%であった。

財政構造

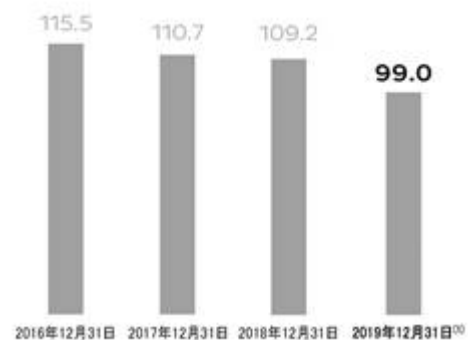
バーゼル3 普通株式等Tier 1 比率（段階適用ベース）

（単位：％）



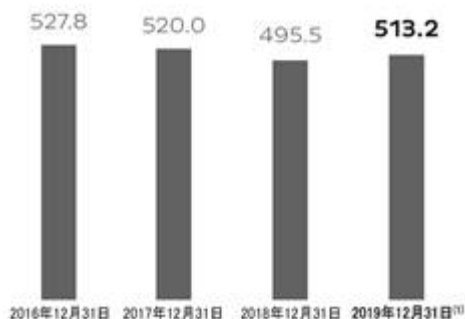
バーゼル3 リスク加重資産（段階適用ベース）

（単位：十億ユーロ）



資産合計

（単位：十億ユーロ）



(1) リテール・バンキング業務の売却後。

(2) 最近の事業年度に係る主要な経営指標等の推移

「第6 経理の状況－1 財務書類－(2) 個別財務諸表－親会社財務諸表注記」の注記39を参照のこと。

2 【沿革】

- ・ **1818年**
一般市民の貯蓄を推進、収集および管理するため、最初のCaisses d'Epargneがパリで設立された。通帳貯蓄預金口座が開設された。
- ・ **1878年**
最初のBanques Populairesの銀行が設立された。Banques Populairesの銀行は、プロジェクトの資金調達のためのプーリングファンドの目的として、起業家により、また起業家のために設立された。
- ・ **1919年**
第一次世界大戦により生じた破壊後、フランスの再建を支援するために、Crédit Nationalが設立された。
- ・ **1921年**
Caisse Centrale des Banques Populairesが設立された。
- ・ **1949年**
国際取引の資金調達を行うため、Banque Française du Commerce Extérieur (BFCE) が設立された。
- ・ **1999年**
Natexis Banques Populairesが、Caisse Centrale des Banques Populairesの営業活動をNatexis S.A.に對して出資することによって設立された。
Caisse Nationale des Caisses d'Epargne (CNCE) が設立された。
- ・ **2004年**
Caisse Nationale des Caisses d'Epargneが2001年に設立されたCDC IXISを買収した。これにより、Caisse d'Epargne Groupは、総合サービス銀行となった。IXIS CIBおよびIXIS AMが設立された。
- ・ **2006年**
ナティクスが、IXISおよびNatexis Banques Populairesの合併により設立された。
- ・ **2009年**
フランス第2位の銀行グループであるGroupe BPCEが、CNCEおよびBanque Fédérale des Banques Populairesの合併により設立された。
ナティクスは、Groupe BPCEのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門、貯蓄部門、ソリューション部門ならびに専門金融サービス部門を担うその位置付けを強固なものとするために、2009年-2013年のニュー・ディール戦略計画を打ち出した。
- ・ **2013年**
ナティクスは、その顧客にのみの絞った、付加価値の高いソリューションを提供する銀行となるという目標を軸とした2014年-2017年のニュー・フロンティア戦略計画を打ち出した。
- ・ **2014年**
ナティクスは独自の保険部門を創設し、Groupe BPCEが本格的な総合金融サービス会社となる道を開いた。
- ・ **2017年**
ナティクスは欧州の決済部門において主要なプレーヤーとなるという目的で、新たな決済事業分野を創設した。
ナティクスは、その共有の文化である「パープル・タッチ」を反映した新たなブランド領域および新たなビジュアル・アイデンティティを公表した。
- ・ **2018年**
ナティクスは、強化、デジタル化および差別化という3つの柱に基づく、2018年-2020年のニュー・ディメンション戦略計画を打ち出した。
Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneネットワークを通じて顧客のニーズをより満たすため、ナティクスの専門金融サービス事業分野をBPCE S.A.へ譲渡することを決定した。
- ・ **2019年**
Groupe BPCEとナティクスは、責任銀行原則に署名し、業務上戦略的に提携している国際連合の持続可能な開発目標および気候変動に関するパリ協定に熱心に取り組んだ。
ナティクスは、グリーン・ウェイティング・ファクターの実施により貸借対照表上の気候の影響に積極的に対応する初めての銀行となった。
Groupe BPCEとBanque Postale Asset Managementは、ナティクスが主要な欧州保険マネージャーおよびユーロ・フィックスド・インカム・マネージャーとなることを許可するための協議を行った。

3 【事業の内容】

ナティクシスの全容

当行は、カスタマイズされたファイナンス・ソリューションの創造者として、世界中で顧客がプロジェクトを実現することを支援している。当行は、当行の資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング、保険ならびに決済の専門知識を、顧客が目標を実現できるように活用している。

世界規模のプレゼンス

38ヶ国における約16,000人の従業員

当行は引き続き、世界規模で当行のプレゼンスおよび専門知識の拡大を行う。欧州、南北アメリカ大陸、アジア太平洋、および中東の主要な国々における当行のプレゼンスは、当行の顧客に好機をもたらしている。

当行の専門家は、顧客が事業を行う市場の特徴のためニーズに合ったソリューションおよびサービスを顧客に提供する。

4つの活動分野における強固な事業専門知識

資産運用および ウェルス・マネジメント	コーポレート・バンキングおよび インベストメント・バンキング	保険	決済
＞ 資産運用 ＞ ウェルス・マネジメント ＞ 従業員貯蓄計画	＞ インベストメント・バンキングならびに合併および買収 ＞ ファイナンス ＞ キャピタル・マーケット ＞ トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ ＞ カバレッジ	＞ 生命保険および個人保護保険 ＞ 損害・災害保険	＞ 発行 ＞ 取得 ＞ 処理

ナティクシスの事業

(a) 資産運用およびウェルス・マネジメント

Natixis Investment Managersは、世界的に最も大きい資産運用会社の1つであり、引き続きナティクシスの資産運用およびウェルス・マネジメント部門の主要な担い手である。

① 資産運用

Natixis Investment Managersは、運用資産において、世界第17位である（*Cerulli Associates : Global Markets 2019*レポートは、2018年12月現在の運用資産額に基づく。）。

国際的なマルチ・アフィリエイト資産運用事業として、Natixis Investment Managersは、米国、欧州およびアジアにおける20社超の専門的な投資運用会社を含んでいる。Active ThinkingSMの概念に基づき、Natixis Investment Managersのブランドプラットフォームは、極めてアクティブかつ確信主導の投資スタイルおよび長期投資アプローチの管理への取組みを具体化している。

Natixis Investment Managers：アクティブな資産運用に基づく戦略

Natixis Investment Managersのマルチ・アフィリエイト・ストラクチャーは、シェアードサービスの連盟の支援を受け、特徴的で、アルファ・ジェネレーションかつ多種多様な投資戦略を従来型および専門的株式、債券ならびに代替資産クラスにわたり提供している20社超の独立したアクティブな資産運用会社のポートフォリオを網羅している。Natixis Investment Managersは、その国際的な販売プラットフォームを通して各関係会社の発展を支援し、革新のための金融支援およびオペレーショナル・リスク管理の一貫性を確保するための国際的な監督を提供する。Natixis Investment Managersは20ヶ国超を網羅し、その主要な支援機能は、ボストン、ロンドンおよびパリで活動している。

その国際的な販売プラットフォームは、2つの主要な顧客セグメント、すなわち、機関投資家（公募および私募年金ファンド、保険会社および銀行、ソブリン・ファンドおよび中央銀行等）ならびに販売／リテール（投資プラットフォーム、ファイナンシャル・アドバイザー、ファンズ・オブ・ファンズ、プライベート・バンキング）に対して業務を提供する。

Natixis Investment Managersにとって、2019年は、収益および収益性の双方の観点において、堅調な財務成績の1年であった。いくつかの逆風にもかかわらず、Natixis Investment Managersは、決然と確固た

るソリューションを持ってこれらを切り抜け、強い足取りでこの1年を終えた。Natixis IMは、資本市場における活発な取引に利益をもたらし、これにより2019年は著しい対比を示し、2018年第4四半期における厳しい市場効果の側面を回復するのに着実に手助けした。

2018年の業績に続き、2019年もNatixis Investment Managersのマルチ・アフィリエイト・モデルを強化する1年となり、同時に、同社の販売能力を拡大し、その商品構成を強化し、業績および営業効率性を向上するため、実行し、内部で重点的に取り組んだ1年でもあった。

- Natixis Investment Managersは、その事業の多くの部分で、好調な成績を示した。Natixis Investment Managersの関係会社であり、環境・社会・企業統治（ESG）およびインパクト投資に特化したMirovaは、社会的責任投資の要請が増加しただけではなく、好調な投資成績およびそのブランドの重要性により、好調な成長を示した。関連分野では、2019年3月に開始したNatixis Investment Managersの関係会社であるThematics Asset Managementは、テーマ株式投資のアルファ・ジェネレーションとなる大いなる可能性およびそのESGのテーマへの関連性を示しており、欧州市場において引続き優位な立場にあり、世界の他の地域においてもますます立場を強めた。
- 当行グループは、極めてアクティブかつ確信主導な、様々なテーマ型の戦略によってだけではなく、米国に拠点を置くWCM Investment Managementの少数株式の取得によって、グローバルな株式売出を強化した。WCMとの強固な販売提携を確立したことにより、米国および欧州における新商品の発売ならびにWCMの新たな顧客からの資産集めが成功することを示した。
- 非流動性領域において、Natixis Investment Managersは、戦略範囲を広げ、その販売能力および範囲を強化している。例えば、社会的インフラ、輸送インフラ、設備およびデジタルネットワークの創設、開発ならびに運営への株式投資を専門とする関係会社であるVauban Infrastructure Partnersの創設は、Natixis Investment Managersの代替資産および実物資産の範囲に大いに貢献する。Flexstone Partnersの発展は、その関係会社を単一的なプラットフォームを創設するプライベート・エクイティのアドバイザー領域に統合する戦略を有効にする。
- Natixis Investment Managersは、引続き勢力を広げ、保険会社および国際的金融機関と共にそのプレゼンスを強化していく。Natixis Investment Managersの関係会社であるOstrum Asset ManagementとLa Banque Postaleが保険関連業務を統合し、欧州の保険会社の市場における主導的存在を生み出すため、かかる2社間のジョイントベンチャーが最近発表された。Natixis Investment Managersはまた、カナダの優先販売提携会社であるFiera Capitalの少数株主持分を取得した。これを重要な資産集めとみなすにはまだ早い、機会のパイプラインは重要である。今後10年から15年にかけて国際的資産成長に最も大きな影響を及ぼすと考えられる業界規模のアジアにおいて、Natixis Investment Managersは、引続き関係範囲およびかかる地域に分布する関係会社数を拡大する。現地において管理された投資戦略の追加は、かかる地域において引続き拡大するためにとっても重要である。
- 2019年、Natixis Investment Managersは、高水準のメディアとの関わりならびにPRI、G7 Investor Leadership Network、World Economic Forum、Dow Jonesおよびその他のソートリーダーシップ・グループとの国際的パートナーシップを通じて、そのブランド認知を引続き強く促進した。Natixis Investment Managersは、そのアクティブ投資への独自のアプローチを発展させるため、国際舞台でその地位を維持することに熱心に取り組み続けている。

Natixis Investment Managersは、米国およびフランスにおける成熟した市場をリードする事業に支えられ、資産運用業界において引続き全面的なアクティブ・プレーヤーとしての地位を固めていき、欧州全体ならびにアジア太平洋、中東およびラテンアメリカを含むその他の重要な地域においても、そのプレゼンスを向上していく。現在の市場の主導者としての地位および差別化されたマルチ・アフィリエイト事業モデルを構築し、Natixis Investment Managersはその販売ネットワークの範囲のさらなる強化、関係会社が提供する投資のラインナップの多様化の継続、デジタル化およびテクノロジーへの投資の継続ならびに特にアジアにおけるその世界での勢力および地位の拡大を行う。当行はまた、多種多様かつ包括的にESGおよびインパクト投資への投資を継続し、両分野で明らかな一定の進展を遂げることに取り組む。

**Natixis Investment Managers：米国、欧州およびアジアにおける20社超の専門的な投資運用会社
(2019年12月現在一運用資産額の単位：十億ユーロ)**

- Active Index Advisors (2十億ユーロ)：任意の指数ベースによる戦略
- AEW/AEW Europe (55.9十億ユーロ)：不動産資産運用、不動産投資信託 (SCPI) および不動産
ミューチュアルファンド (OPCI)
- Alliance Entreprendre (0.3十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- Alpha Simplex Group LLC (5.2十億ユーロ)：定量的投資管理
- DNCA Finance (22.3十億ユーロ)：債券および株式
- Dorval Asset Management (1.6十億ユーロ)：フレキシブル・マネジメント
- Flexstone Partners(注1) (3.8十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- Gateway Investment Advisers, LLC (9.8十億ユーロ)：ヘッジ株式
- H2O Asset Management (30.3十億ユーロ)：グローバルかつマクロなマルチ戦略および海外の債券
- Harris Associates (106.7十億ユーロ)：米国および海外のバリュース株
- Investors Mutual Limited (6.3十億ユーロ)：バリュー型オーストラリア株式
- Loomis, Sayles & Co. (264.8十億ユーロ)：株式(グロース型、コア型、バリュー型)および債
券(コア型から高利回り型)
- Mirova (15十億ユーロ)：SRI株式および債券、インフラストラクチャー・プロジェクト・ファイ
ナンス
- Managed Portfolio Advisors Overlay(注2) (14.4十億ユーロ)：オーバーレイ戦略
- MV Credit (1.9十億ユーロ)：実物資産
- Naxicap Partners (3.6十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- OSSIAM (4.2十億ユーロ)：戦略的ベースによるETFs(上場投資信託)
- Ostrum Asset Management (261.4十億ユーロ)：債券および株式
- Seeyond (9.7十億ユーロ)：仕組商品およびボラティリティ
- Seventure Partners (0.7十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- Thematics Asset Management (0.7十億ユーロ)：国際的テーマ型資産管理
- Vaughan Nelson Investment Management (11.6十億ユーロ)：バリュース株およびバリュー・ボンド
- Vega Investment Management (7十億ユーロ)：特注の投資ソリューション
- WCM Investment Management (43.1十億ユーロ)

(注1) 2019年1月に設立された。これは、Natixis Investment Managersの既存のプライベート・エクイティ関係会
社であるEuro-PE、Caspian Private EquityおよびEagle Asiaの3社を統合したものである。

(注2) Natixis Advisors, L.P.の部門。

② ウェルス・マネジメント

Natixis Wealth Managementは、Groupe BPCEのバンキング・ネットワークおよびナティクスからの
ウェルス・マネジメント顧客(グループ・ソーシング)ならびに直接顧客(事業主、上級管理者/会社取
締役およびその家族資産所有者)という2種類の顧客に対して業務を行う。Natixis Wealth Management
は、ウェルス・マネジメントおよびファイナンス・ソリューションを設計および実行し、顧客にプロジェ
クトのあらゆる面(ナティクスの複数の事業体と緊密に協力して提供されるコーポレート・アドバイザ
リー、資産設計、アドバイスマネジメント、ファイナンス、プライベート・エクイティ、生命保険、仕組商品、不
動産ソリューションおよび多様化等)を網羅する、幅広い範囲の専門知識およびソリューションを提供す
る。Natixis Wealth Managementはまた、顧客に様々な商品およびサービスを提供するため、その100%子
会社であり、マルチ管理、アドバイザリーおよびオープン構造ファンド選定を専門とするVEGA Investment
ManagersならびにNatixis Investment Managersのすべての子会社と連携している。

事業モデルの簡略化(独立したファイナンシャル・アドバイザを対象としたSélection 1818のブラッ
トフォームの売却)後、Natixis Wealth Managementは引続き、富裕層の個人(HNWI)のセグメントにおい
てそのウェルス・マネジメント事業を再構築した。2019年、Natixis Wealth Managementは、HNWIのセグメ
ントにのみに的を絞った投資運用およびアドバイザリー会社であるMassena Partnersを買収した。この先
駆けの一部として、Natixis Wealth Managementは、そのプライベート・エクイティおよび不動産のクラ
ブ・ディール方式での提供を強化するため、Essling Capitalと提携を結んだ。

同時にNatixis Wealth Managementは、そのデジタル化の強化および当行グループ内での専門知識の統合
向上を決定した。過去2年間、Natixis Wealth Managementは、顧客と第一窓口の関係を手助けして円滑に
するため、デジタル分野を開発してきた。現在インターフェイスにより、電子署名の導入および管理上の
制約の軽減の結果、顧客はリアルタイムで生命保険に申し込むことができる。

2019年末、Natixis Wealth Managementは、当期間中に4.3十億ユーロ(16%)増加して30.4十億ユーロ
の運用資産を有した。

③ 従業員貯蓄計画

従業員貯蓄の主導的立場にあるNatixis Interépargne

ナティクスの子会社であるNatixis Interépargneは、あらゆる規模の会社が、従業員貯蓄計画および
退職貯蓄計画を設立し、管理する手助けを行っている。

フランス第2位の銀行グループであるGroupe BPCEの一部として、Natixis Interépargneは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワークを通じて現地における広範囲なプレゼンスの恩恵を受けており、従業員貯蓄の積極的な投資運用の専門家であるNatixis Investment Managersによって提供される財務管理ソリューションを使用している。

50年以上前から、Natixis Interépargneは、企業および貯金者に対し単純かつシームレスな個別の従業員貯蓄経験を提供するために設計された革新的デジタル・サービスおよびソリューションを提供している。

2019年、Natixis Interépargneは、77,000の法人顧客、約3百万人の貯金者ならびに従業員貯蓄の27.1%およびPERCO共同年金計画(注1)の28.9%の市場シェアを有し、従業員貯蓄および退職貯蓄のベンチマーク企業としての立場を強化した。SRI(社会的責任投資)の24.6%の市場シェアを有するNatixis Interépargneは、この従業員貯蓄部門における主導的立場を確立している。中小企業および自営の専門家向け従業員貯蓄および退職貯蓄の範囲は、事業成長および事業変革のための新たなPACTE法の施行ならびに新たな20,000件の契約の申込みにより拡大した。

(注1) 出典：2019年6月30日発行のFrench Asset Management Association (AFG)

(b) コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

2019年12月31日現在、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング(CIB)は、世界中の27ヶ国における3,646人(常勤労働者)で構成される。38.3%はフランスで、61.7%は海外で雇用されている。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングは、法人顧客、金融機関、機関投資家、資金スポンサー、公的部門の事業体およびGroupe BPCEネットワークに対応する。本部門は、資本市場におけるインベストメント・バンキングならびに合併および買収ならびにファイナンスおよびトランザクション・バンキングにおける幅広い専門知識を活用し、各顧客に助言し、その戦略を支援するための革新的かつ各顧客固有のソリューションを開発する。その目的は、地域および世界における強固なプレゼンスを通して各顧客との密接な仕事上の関係性を築くことで、長期にわたり各顧客との戦略的対話を発展させることである。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの専門知識の分野は以下のとおりである。

- ・ **資本市場**：多角化商品、標準的な商品および特注商品ならびに債券市場、信用市場、外国為替市場、コモディティ市場および株式市場におけるソリューションの幅広い提供。
- ・ **ファイナンス**：ストラクチャード・ファイナンスのオリジネーション、アレンジおよびシンジケーションだけでなく、販売に向けた組成(O2D)モデルの下でのすべてのバニラ・ファイナンスおよびストラクチャード・ファイナンスに関するポートフォリオ・マネジメント。
- ・ **トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ**：トレジャリー・ソリューションおよび貿易金融ソリューション。
- ・ **インベストメント・バンキング**：持株会社、金融構造および格付アドバイザー・サービスに適用する買収および戦略的なファイナンス、第一次市場での債券および株式のファイナンス、金融工学。
- ・ **合併・買収**：売却および買収、資金調達、再編および資本保護の準備ならびに実行。

これらの専門知識の分野は、以下の3つの国際プラットフォームにおいて、各地で適応されている。

- ・ **南北アメリカ大陸**：アルゼンチン、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーおよび米国
- ・ **アジア太平洋**：オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾およびタイ
- ・ **EMEA(欧州、中東およびアフリカ)**：フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペイン、スイス、トルコ、アラブ首長国連邦および英国

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングは、ナティクシスの顧客のカバレッジに特化した事業横断的なチームを有している。同カバレッジ・チームは、すべての分野のナティクシスの専門知識を利用して顧客のニーズを予測し、顧客のプロジェクトに対して的確な助言を行うことで、顧客の発展のあらゆる段階において、対応を行う。

顧客タイプ(銀行および海外の公共部門、保険会社、資金スポンサー、資産運用会社および法人顧客)ごとに分類されているカバレッジ機能は、フランスにおける強固なプレゼンスを有し、また海外では38ヶ国にわたるナティクシスのすべてのチームの支援を受けている。当該構造は、顧客への反応性、顧客との緊密かつ個別的な仕事上の関係および顧客との長期にわたる詳細な戦略的対話を促進する。

2019年、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングは、ニュー・ディメンション戦略計画(2018年-2020年)の目標を引続き実施した。かかる計画は、革新的なソリューションを提案する銀行として認知され、4つの戦略部門(エネルギーおよび天然資源、航空機、インフラストラクチャー、不動産およびホスピタリティ)においてベンチマーク銀行となることを目標としている。

ナティクスはまた、ナティクシスのグリーン・ファイナンスの専門知識の発展を促進した。例えば、ナティクシスのファイナンス・ソリューションの環境パフォーマンスに基づく資本分配の革新的監督の手段となるとともに、顧客が各顧客独自の生態遷移を達成することを支援する手段となるグリーン・ウェイティング・ファクターを実施した。グリーン・ウェイティング・ファクターによって、ナティクスはまた、気候への貸借対照表の影響を積極的に推進する最初の銀行となった。

すべての「グリーン」ローンはそれらの加重資産の50%まで割引を受け、気候および環境に悪影響を与えるローンの加重は24%まで増加される。環境および気候に与える影響に応じて各ローンの期待リターン率を調整することで、ナティクスは、チームがグリーン・ファイナンス・ソリューションを優遇することを（信用リスクと同等レベルで）推奨している。これは、国連による持続可能な開発目標に気候変動および環境に関して貢献する具体的な方法となる。

グリーン・アンド・サステナブル・ハブ（GSH）は、引続きコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングがグリーン・ファイナンスおよびサステナブル・ファイナンスの促進に取り組むことを推進し、将来の生態遷移および社会遷移の主要問題を乗り切る際の法人顧客、公共部門および投資家の重要なパートナーとしての立場を確かなものになっている。

確固たる専門家としての位置付けの一環として、GSHの専門センターは、市場および規制上の進展を積極的に監視し、商品または方法の研究および革新の分野に注力する責任を負っている。2019年、3つの主要な議題、すなわちサステナブル・ファイナンスの規制上の欧州荷物の暗号解読および厳密分析、ブルー・エコノミーならびに低炭素社会への移行に関する膨大な問題（特に現在非常に炭素量が高い産業モデルの遷移に焦点を当てる。）について公表が行われた。

2019年、同チームは、ESG戦略を中心とした様々な相互作用（および研究）を通じて、これらのグリーン・ファイナンスおよびサステナブル・ファイナンス分野における投資家の深い知識を広げた。

最後に、GSHは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのローン（グリーン・ローンおよびサステナビリティ・リンク・ローン）および投資ソリューションの開発の強化、グリーン・ボンド市場における強化ならびにいくつかの革新的金融商品および投資商品の開発などのグリーン・アクティビティおよびサステナブル・アクティビティの戦略的発展の原動力となった。

この分野におけるGSHの専門知識は、特にトランジション・ボンドまたはサステナビリティ・リンク・ボンドの新興市場において、エネルギー転換の資金調達の先駆者としてナティクスを位置付け、当行の上位顧客が各顧客独自のエネルギー転換を実施する際の指針となる準備ができた。

① グローバル・マーケット（資本市場）

債券市場、信用市場、外国為替市場、コモディティ市場および株式市場において、ナティクスは、法人顧客および機関顧客（民間部門および公共部門の双方）ならびにGroupe BPCEネットワークの顧客に対し、その広く認識されたリサーチに基づく幅広い投資、ファイナンスおよびヘッジに係る商品ならびにソリューションを提供している。

グローバル・マーケットの事業モデルは、以下の要素の上に構築されている。

- ・ 主要な資産クラスにおける（一般的なフロー商品とは対照的な）革新的なソリューションの開発。この各顧客固有のアプローチにより、ナティクスはその顧客のニーズにより適切に応え、その競合企業と自身を切り離すことが可能となる。
- ・ さらに、エレクトロニック・プラットフォームにより幅広いフロー商品を利用できることで、市場におけるあらゆる顧客の要求を網羅する。顧客の地域のニーズに的を絞った投資方針の開発。
- ・ 顧客の地域のニーズに的を絞った投資方針の開発。銀行の課題は、第一にグローバル・マーケットが真の競争上の優位性を享受できる商品に焦点を当てること、第二にこれらの活動において必要とされる規模の経済を達成し、フランチャイズの持続可能性を確保することである。
- ・ EMEA、南北アメリカ大陸およびアジア太平洋地域におけるコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのプレゼンスを活用して、顧客および市場カバレッジに関してグローバル・マーケットの国際的なサービス範囲をさらに発展させる。
- ・ 債券市場および株式市場において同時に運営しているグローバル証券ファイナンスチームによって示される複数の原資産の焦点。

その専門的な顧客に対して総合的に対応するため、ナティクスのグローバル・マーケット部門は、その債券および株式デリバティブの販売チームと金融工学チームを統合した。

かかる事業分野は、以下の4つの部門で構成されている。

- ・ 顧客とのより緊密な商業上の関係を推進することを目的とした2つのソリューション部門。すなわち、販売業者、ファミリーオフィス、相互保険会社および年金ファンドに資産横断的ソリューションをワンストップで提供するクロス・アセット・ソリューションズならびに主要な機関投資家、資産運用会社および法人顧客のニーズに対応するマルチ・アセット・ソリューションズ。
- ・ すべての資産クラスにわたり顧客に革新的なヘッジ、投資ソリューションおよびファイナンス・ソリューションを提供する単独の金融工学部門。
- ・ フロー商品およびデジタル化の提供を調整する、マルチ・アセット・クライアントサービスおよびエグゼキューション（MACSE）部門。

債券市場、信用市場、外国為替市場およびコモディティ市場

（FIC：フィックスド・インカムおよびコモディティ）

債券市場では、ナティクスのチームは、OECD諸国および新興国の信用市場、債券市場ならびに外国為替市場において、顧客にファイナンス、投資およびヘッジに係る商品ならびにソリューションを提供している。同チームは、欧州（パリ、ロンドン、ミラノ、マドリッドおよびフランクフルト）、中東（ドバイ）、アジア（シンガポール、東京、香港、上海および台北）ならびに南北アメリカ大陸（ニューヨーク、ヒューストンおよびサンパウロ）に置かれている。

信用市場では、金融市場の仲介機能の排除の進行に関連する構造的な問題に対処するため、グローバル・ストラクチャード・クレジット・アンド・ソリューションズ（GSCS）チームは、貸借対照表の縮小に

対する助言およびファイナンス・ソリューション、代替資金の調達のアレンジおよび規制の最適化といった、資産および負債管理の合理的なソリューションを顧客に提供している。オリジネーション事業、ストラクチャリング事業、シンジケーション事業および貿易サービス事業を兼ね備えており、GSCSはナティクスが構造化された信用バリュー・チェーン全体にわたり、顧客へのサービスを発展させることが可能な方法で構造されている。

多忙であった2018年の影響を受け、事業は2019年にすべての3つの国際プラットフォームにおいて著しく拡大した。

欧州では、2016年に設立されたMerius investmentプラットフォームが低金利の環境下でさらに成長し、2019年末現在の投資コミットメントは4.4十億ユーロ超となり、ドイツの住宅ローン市場におけるこの革新的なソリューションへの投資家の関心を際立たせた。欧州のABS市場において、ナティクスは、英国（5つ）、フランス（2つ）、イタリアおよびオランダにおける多数の主要な取引を通じて、マーケット・メイクの主要な役割を果たした。ナティクスはまた、欧州における民間部門の銀行以外の貸付人との取引の道を主導し続けた。ナティクスは、グリーン資産に裏付けられた革新的な証券化取引を発行した。CLO市場において、ナティクスは、合計で約2.1十億ユーロとなる5つの主要な取引を行った。

事業は再び、CLO市場に刺激を受けて米国で拡大した。ナティクスは、この市場においてアレンジャーおよび募集代理人として知名度を上げ、広範囲のシンジケートのCLOのアレンジャーとして上位10位（*出典：New Issues-Thomson Reuters or Bloomberg*）、ミドル・マーケットのCLOのアレンジャーとして最上位に位置付けられている。CLO部門外においてナティクスは、実物資産（航空機）に関連した証券化の発展を通じて、ナティクスのABS事業を引続き多様化させた。

2019年中に、ナティクスはさらにアジア太平洋地域において拡大し、オーストラリアの住宅ローン担保証券市場におけるナティクスのプレゼンスは増した。ナティクスは、6つのRMBS取引にLa TrobeおよびPepperなどの異なるスポンサーのため参加した。これには、スポンサーであるColumbus Capitalのために参加した、FinanceAsiaで2019年に「グリーン」プロジェクトにおいてその他の賛同を得て「Best Debt Finance Deal for Australia/New Zealand」に選ばれたVermilion 2019-1が含まれる。アジアのGSCSは引続き、米国および欧州の商品をアジアの投資家に販売した。

コモディティおよびエネルギー市場において、グローバル・マーケット・コモディティ（GMC）チームは、過去4年にわたり、当該市場に特化した法人顧客およびソブリンの顧客に対する、厳選された範囲のフロー商品ならびに卑金属、貴金属およびエネルギーソリューションを開発してきた。これに応じて、ナティクスは、あくまでアジア、南北アメリカ大陸および欧州の顧客を重視したモデルを採用しており、顧客のリスク管理およびファイナンスに関するニーズを満たす特注かつ革新的なソリューションの開発の上に成り立っている。当該アプローチでは、ファイナンスおよび経済リサーチ・チームの専門知識と組み合わせ、デリバティブ市場におけるチームの専門知識が活用されている。

価格リスクソリューション活動に関してエネルギーおよび天然資源（ENR）部門における顧客の効果的なカバレッジを確保するため、GMCのマーケティングチームおよびENRのファイナンスのオリジネーションチームは協力して一緒に業務を行った。

トレジャリーおよび担保管理

銀行業務の分離および規制に係るフランス法に従い、トレジャリーおよび担保管理チームは、以前はグローバル・マーケットに直属していたが、財務部門の監視下に置かれた。機能的な従属はグローバル・マーケットのグローバルヘッドに維持された。

株式市場

株式デリバティブ市場では、ナティクスは、そのすべての販売会社および機関顧客の目標ならびに制約事項に合った特注のソリューションを提供する。当行は、保険会社、年金基金、資産運用会社、ヘッジファンド、プライベート・バンク、ファミリーオフィス、銀行および保険販売網ならびにウェルス・マネジメント・アドバイザーの要求に応じる。

2019年、ナティクスはさらにその範囲を拡大させ、配当提供、ストラクチャード・グリーン・ボンド、新たな体系的戦略（保護株式等）およびテーマ指数（水指数）等の投資ソリューションを含めた。株式デリバティブ・チームは、ソリューション・デザインおよび販売の知名度の高い専門知識、ならびに取引前後のサービスを誇っている。

2019年に多くの賞を受賞し、特に*The Banker*誌により「Most Innovative Investment Bank for Financial Institutions Group」に選ばれたことは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング・チームであるナティクスの原動力および専門知識を強調した。この賞は、債券市場および株式デリバティブ市場の両方において、機関投資家に対して提案されたソリューションおよび提供された革新の多様性を評価したものである。

グローバル証券ファイナンス

エクイティ・ファイナンス（株式デリバティブ）および証券ファイナンス・グループ（債券）チームの合併の産物であるグローバル証券ファイナンスは、顧客に複数の原資産ソリューションおよび多品種商品ソリューションを提供するため、顧客との対話を促進することを目的としている。パリ、ロンドン、フランクフルト、ニューヨーク、香港および東京に65名の従業員を有するグローバル証券ファイナンスは、担保付の資金調達および担保管理（レポ取引、有価証券の借入／貸付等）、レポ取引のマーケット・メイクおよび信用取引およびソブリン証券の借入／貸付および指数（株式）に係るマーケット・

メイクにおいて主要な専門知識を有しており、ソリューション部門を有している。専門知識のプールにより、革新的なハイブリッド・ソリューションの開発が促進される。

かかるチームはまた、銀行が市場での制限や規制上の制限（貸借対照表、LCR、RWA等に関連するもの）の変更に適応するための手助けを行っており、主に株式および債券（担保）の当行の資産についての見解を示すことでその管理をより効率的にかつ包括的に行うことができる。

CVA/DVAデスク

グローバル・マーケットは、一元化されたXVA管理デスク（CVA/DVA/FVA）を有している。その最も重要な役割は、XVAエクスポージャーを計測および管理し、これらのエクスポージャーにより発生した主要なリスクをヘッジすることである。

リサーチ

グローバル・マーケット・リサーチ、現在のCIBリサーチは、ナティクスの販売戦略を補完している。CIBリサーチは、顧客の投資決定の際の指針となる分析を発表し、すべて技術的分析に裏付けられた評価モデル、リスク管理モデルおよび定量資産配分戦略モデル（株式デリバティブ、債券、信用、外国為替）等のモデルを使用して顧客のニーズに応じたファイナンス・ソリューションの提供に貢献している。

3つの国際プラットフォームにおいて、そのチーフ・エコノミストのマクロ経済の専門知識で認められているCIBリサーチはまた、インフラストラクチャー、不動産、エネルギーおよび天然資源ならびに保険等の主要部門において広範囲のリサーチを行っている。2019年、CIBリサーチは、各顧客に合わせたサービスの提供を行い、顧客が公表を査定し、個別的な投資テーマを選択することを勧める新たなウェブサイトを開始した。

専門知識の中核は、戦略的プロジェクトを通して顧客を導くため、マクロ経済フロー、評価モデルおよび新たな発表の分析を組み合わせることで、不動産において発展した。CIBリサーチはまた、電気自動車、ガスおよび5Gにいたる多種多様な投資テーマにおける専門知識を発展させた。

ビッグ・データおよび機械学習の利用の増加により、不確実性、センチメントおよびリスクといった革新的指数の定義および公表を行うことが可能になった。

CIBリサーチはまた、そのグリーン・アンド・サステナブル・ハブとのジョイントベンチャーを通じてナティクスのエネルギー転換目標に寄与した。この協力を通じて、CIBリサーチは、水のテーマについて広範囲のリサーチを行い、グリーン・ウェイティング・ファクターの作成を支援した。

定量的分析は、当行が提供するものに関する資本市場への適応に寄与している。定量的分析は、当行の金融改革プロセスを支援し、今日の急速に変化する市場における競争力の維持を確保している。同チームは、価格設定、リスク管理モデルならびに定量的資産配分戦略の開発を支援している。

② ファイナンス

実物資産（航空機、インフラストラクチャー、不動産およびホスピタリティを含む。）、エネルギーおよび天然資源ならびに販売およびポートフォリオ・マネジメントの3つの事業分野は、ナティクスの部門組成および販売に向けた組成（O2D）戦略の中核を成している。2019年、これらの事業分野は、強固なオリジネーション事業および販売事業により着実な成果を生み出した。欧州における国際的インフラ活動および不動産活動は特に好調だった。

エネルギーおよび天然資源

エネルギーおよび天然資源（ENR）部門におけるナティクスの主導的な銀行としての目標は、国際組織として、基盤となる3つの産業（エネルギー、金属、農産物）における生産者、販売業者および貿易業者と30年を超える関わりを持っていることに支えられている。ENRは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業のすべてのチームを投入することで、戦略的対話を促進するために必要な付加価値を顧客に提供し、顧客に合った銀行業務のソリューションを提供することを目標としている。

ENRのフランチャイズは、当行の3つのプラットフォーム（EMEA、アジア太平洋および南北アメリカ大陸）にわたって取り入れられており、以下の4つを柱としている。

- ・ ENR産業グループ：インベストメント・バンキング向けのソリューションの開発を任された専門家からなる産業銀行業者のグループ。
- ・ ENRファイナンス：債務ならびにストラクチャード・ファイナンスおよび商品取引金融の両方を担当するチーム。
- ・ ENRアドバイザーは、独立系石油会社および鉱業グループをターゲットとするM&Aのアドバイザー・サービスならびに関係資産の技術的分析を行う技術者の集まりを組み合わせたものである。M&Aのアドバイザーにおいて、ナティクスは、自己のチームを設立するべく積極的に動いており、この活動の成長を促すべく、顧客との戦略的対話において中心的な役割を果たしている関係会社（米国のPJ SOLOMON、中国のVermillionおよびオーストラリアのAzureを含む。）のネットワークに依拠している。
- ・ GMC：資本市場チームとの協力により、ENRにより主導されるコモディティ価格のヘッジ活動。

2019年、この戦略的部門組成のアプローチにより、ファイナンスおよび価格ヘッジを組み合わせたいくつかの取引が生まれた。

当行の持続可能な開発方針に従って、ナティクスは、この部門の顧客のために、環境・社会・企業統治（ESG）基準に合わせた複数の取引をアレンジした。例えば、ナティクスは、初めてのサステナビリ

ティ・リンク輸出前貸し金融ファシリティのアレンジャーを務めた。ナティクスはまた、ガーナのカカオ製造会社であるGhana Cocoa Boardおよび農産物貿易会社であるLouis Dreyfus Companyのためにグリーン・ターム・ファシリティならびに穀物・油糧種子貿易会社であるBungeのためにサステナブル・リボルビング・ファシリティを設立した。

ストラクチャード・ファイナンスにおいて、ナティクスは、世界中のすべての地域で、数多くの注目度の高く、付加価値が高い画期的な取引を主導した。

当行は、国際的なコモディティ取引をデジタル化するための内外的取組みを引続き追求している。ナティクスは16の銀行および業界のプレーヤーと共に投資するフィンテック企業であるKomgo®は、当行のブロックチェーン・プラットフォームに複数の追加機能（信用状、債権割引、KYCツール等）を提供した。2019年に実施した第2次資金調達事業により（ナティクスはかかる期間に持株を増加させた。）、Komgo®は開発を拡大することが可能となった。かかるプラットフォームは、最終的に製造業者、貿易業者、輸送会社および銀行を含む全価値連鎖（バリューチェーン）におけるすべての企業間の取引を合理化する予定である。また、当行のデータの取得および利用を改善するために、いくつかの内部的な取組みが進行中である。

インフラストラクチャー

ナティクスは、その25年超の操業の中で1,150を超えるプロジェクトについて資金調達を行ってきた。ナティクスは、インフラストラクチャーにおける専門技術をかかえる部門についての深い知識および資金調達された資産から得ている。ナティクスは、この分野における世界的な主導者であり、2019年の初めの9ヶ月間は世界で第8位のマンドート・リード・アレンジャーにランク付けされている（出典：Project Finance International）。ナティクスは、電力および再生可能エネルギー、電気通信、社会的インフラおよび輸送ならびに天然資源という4つの主要なインフラストラクチャーの分野を対象としており、インフラストラクチャー専門のM&Aアドバイザリー・チームを有している。2019年、ナティクスは新たに数名のメンバーを雇用し、すべてのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのソリューションの完全な部門および国際的なカバレッジを確保することで、業界の銀行グループを完成させた。

インフラストラクチャー産業の債券ピークルにおける主導的地位を利用し、ナティクスは、機関投資家とのパートナーシップを確立することにより、共同投資のプラットフォームを強化した。このプラットフォームは、借手に競争力のある流動性供給源を提供する一方で、当該資産クラスへの投資を可能にする。現在当該プラットフォームは、13パートナーを含んでおり、投資能力は約8.3十億ユーロである。

ニュー・ディメンション計画のもとで開始された戦略に従って、ナティクスは、現在の国際的なM&AのプレゼンスならびにVauban Infrastructures Partnersによる以前にArdanが保有していたIndigoの株式の取得およびEngie Australia & New Zealandの低炭素資産投資プラットフォームを開発するなどの新たな重要なマンドートを追加することで、部門アプローチをさらに発展させた。

2019年、3つすべての国際プラットフォームおよびすべての資産クラスにおいて、事業は活発であり、特にラテンアメリカにおける活動に示されるように、環境および再生可能エネルギーへの取組み（出典：IJGlobal）に主要な焦点が当てられた。

欧州および中東におけるナティクスのイニシアチブへの取組みは、イタリアおよび地中海で初の洋上風力発電所であるBeleolico Srl（単独のアレンジャーとして）、サンナゼール沖で初のフランスの風力発電所（Groupe BPCEのコーディネーターとして）、サウジアラビアで初の風力発電所となるDumat Al Jandal（アレンジャー、海外証券代理人として）ならびに世界最大の海水淡水化プラントとなるアブダビにおけるタウィーラ・プロジェクト（イニシャル・アレンジャー、ドキュメンテーション・バンク、ファシリティ・エージェントとして）などのプロジェクトによって強調された。

アジアでは、例えば、台湾沖の雲林プロジェクトの資金調達は、The Assetにより「Best Syndicated Loan」に選ばれ、オーストラリアにおけるキアマル太陽光発電所はFinance Asia's 2019 Achievement Awardsで「Best Project Finance Deal」に選ばれた。

ナティクスはまた、経済のデジタル化の結果急速に拡大している電気通信部門において、2019年の初めの9ヶ月間は世界で第2位のMLAとして羨まれる立場にある（出典：IJGlobal）。ナティクスはフランス全土における光ファイバーの発展に貢献した。当行はまた、データセンター部門にも深く関わっている。

輸送においては、ナティクスは、ベルギーのリエージュにおける路面電車の線路の建設にファイナンス・アドバイザーおよびデットアレンジャーとして参加した。

航空機

この部門において40年もの経験を有しているナティクスは、世界中の航空機業界における最大のプレーヤーの1つであり、世界の航空機のおよそ4%について資金調達を行っている。ナティクスは、すべての種類の資産（中距離／長距離、地域）および製造業者を対象としている。商業ローン、ポートフォリオ融資、輸出保証付ファイナンスおよび最適化されたローン（JOL、JOLCO、FOL等）を含め、これらの市場における専門金融のアレンジ、ストラクチャリングおよび流通における専門知識を利用し、ナティクスは、包括的なインベストメント・バンキング、アドバイザリー（M&A、格付け）およびヘッジ提供のサービスを開発している。

ナティクスは航空会社および航空機リース会社向けのサービスを行い、後者の顧客分野では安定した成長を見せている。例えば、世界で3番目に大きいリース会社であるAvolonの優先担保付ローンの貸付人

として、ナティクスは、2019年における500百万ドルの初の無担保ターム・ローン・ファシリティを主導して行ったことを含めて、Avollonに一連の専門知識にわたるサポートを行っている。

2019年にナティクスは、航空機業界において代表的出版誌である*Airline Economics*により「Asia-Pacific Bank of the Year」に選ばれた。同賞は、ナティクスが当年にその地域の顧客のために行った資金調達の質と量を強調した。同誌が取り上げた重要な取引には、「Asia-Pacific Tax Lease Deal of the Year」に選ばれた15機の航空機のICBCリーシングのフランスの最適化されたリース（FOL）が含まれていた。

その他の目立った付加価値が強い取引の中で、ナティクスは、*Airline Economics*により「Deal of the Year」に選ばれたEmiratesの2機のエアバスA380航空機への輸出保証付融資をアレンジした。

これらの構造には資産担保証券（ABS）を含むことができる。ナティクスは、航空機15機のポートフォリオを担保としたStratosの初の債券発行を支援した。

不動産およびホスピタリティ

ナティクスは、30年もの間、不動産およびホスピタリティの部門における主導的なプレーヤーであった。ナティクスは、欧州、米国および香港にオフィスを構え、住居、オフィス、小売業、物流およびホスピタリティ（ホテル、クリニック、老人ホーム等）といったすべての資産クラスを対象としている。4つの業界銀行家が不動産およびホスピタリティの部門を対象としており、かかる部門の顧客に幅広いコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのソリューションを提供している。ナティクスはその市場の豊富な知識を利用して、当行の販売に向けた組成（O2D）モデル、すなわちNatixis Partnersを含む7つの国際的専門会社を通じたM&Aアドバイザリー、ストラクチャード・リアル・エステート・ファイナンス（シニア、メザニン、Bノート）および従来型ファイナンス、グリーン認証付ファイナンス、債券発行、株式ならびヘッジに従って、幅広い付加価値の高い専門知識を提供している。

ナティクスは、これらの専門知識の分野を利用して、例えばSwiss Life Asset ManagersによるTerreisからの高級パリ・オフィスのポートフォリオの取得を、この1.7十億ユーロの取引の保険会社の単独のアドバイザーおよび507百万ユーロの抵当付貸付のアレンジャーとして支援した。この画期的な取引は、当行の部門ベースのモデルの成功および当行の顧客にあらゆる専門知識を提供する能力を示した。

ナティクスはまた、グリーン・ファイナンスおよびSRIファイナンスへの取り組みを通じて、他社と差別化を図っている。実際、ナティクスは、サステナブル・ローンおよびグリーン・ホーム・ローンの主導的発行者の1つである。2019年、ナティクスは、グリーン・ローン原則に従いベルリンの99ウェスト・オフィスへの資金調達、シンガポールを拠点とする不動産会社がその6つの建物に太陽光パネルを設置できるようにするためのESG基準に合ったCapitalandへの融資ならびに二酸化炭素排出量削減およびHQE（高環境品質）分類基準に合った金利によるGecinaへの200百万ユーロのグリーン・コーポレート・ローンをアレンジした。

欧州でナティクスは、2019年に第1位のMLAおよびブックランナーとなり（出典：Dealogic）、これにより当行の事業に活気があり、当行が主要なアレンジャーとして位置付けられていることが示されている。当年は、ナティクスの4つの事業を行っている国における主要な取引のアレンジによって強調された。フランスにおいてはPowerhouse HabitatによってEDFの従業員に貸し出されている賃貸住宅への560百万ユーロの資金調達およびLOV Groupの高級ホスピタリティの支店であるLCHによるChâteau La Messardiéreの買収に対する271百万ユーロの資金調達、ドイツにおいては英国の投資会社であるPhoenix Spreeに対するベルリンにおける240百万ユーロの住宅資金調達、イタリアにおいてはGénéraliが所有するオフィスのポートフォリオに対する420百万ユーロの資金調達ならびにスペインにおいては医療複合体であるHealthcare Activosに対して単独アレンジャーとして175百万ユーロの資金調達のアレンジを行った。

事業は、米国においても、すべての資産クラスでシンジケートローン市場およびCMBS市場の両方において好調であり、Onni Groupによるロサンゼルスミラクル・マイル沿いのウィルシャー・コートヤード・オフィスの買収への550百万ドルの変動金利ローン、サンフランシスコの年金ファンドが所有する住居建物への600百万ドルの資金調達、ボストンのビジネス地区にあるコンGRESS・スクエアの複合用途建物についてのRelated Fund Managementへの230百万ドルの変動金利ローン等の非常に目立った取引が行われた。これらの取引のいくつかはアジアの機関投資家に販売され、特に投資家のこの分野への当行のプラットフォーム横断的な販売の強みを証明した。

ナティクスは、統合的な国際的引受能力および販売能力が高いという点で突出しており、Pfandbrief債を発行する銀行（Natixis Pfandbriefbank AG）を有するフランスで唯一の銀行であり、これによりドイツ法に基づく担保付債券を発行することができる。2019年にナティクスは、250百万ユーロの「Pfandbrief」債券を追加発行し、これによりその設立以降の発行総額は1.630十億ユーロに達した。ナティクスは米国において、CMBS市場における主要なプレーヤーの1つであり、2019年9月30日現在第14位となっている（出典：Commercial Mortgage Alert）。

販売およびポートフォリオ・マネジメント

販売およびポートフォリオ・マネジメント（DPM）は、企業向けの最適なファイナンス・ソリューションおよび投資家向けの魅力的な投資機会の開発を行っている。当行は、215名の専門家で構成される当行の3つの国際プラットフォーム（南北アメリカ大陸、EMEAおよびアジア太平洋）全体にわたって素晴らしいポートフォリオ管理および販売を誇っている。ナティクスは貸出金勘定のシンジケーションおよび積極的な管理に責任を負っており、したがって、ナティクスが導入した資金調達の信用度および収益性を積極的に管理している。

ナティクスは2019年に戦略的O2Dモデルをさらに強化し、信用リスク管理を最適化することを目的とした手続きおよび取組みを展開した。当行のO2D戦略を構成する主要なものとして、Singularのデジタル・ファイナンス・プラットフォームは、一般募集活動にまで拡大した。かかるプラットフォームの主要な目的はO2Dチェーン全体にわたる連携と可視性を高め、最終的に顧客により良いサービスを提供することにある。これらの方策により、ナティクスは引続き、より厳しい規制上の、競争的、マクロ経済的な制限の中で貸借対照表の回転を加速させることができた。

トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ

トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ (TTS) は、トレジャリー・ソリューションおよび貿易金融という2つの主要事業を展開している。

トレジャリー・ソリューションにおいて、TTSは、マルチバンクのペーパーレス集中口座記録サービスおよびプール化され、自動化されたマルチバンクの現金ソリューションにより、法人顧客がキャッシュ・フローを管理し、最適化しおよび向上させる手助けを行っている。TTSは、支払口座で余剰現金を運用する商品を開発している。

TTSはまた、金融機関に対して、それらキャッシュ・フロー処理（欧州内外での支払業務の集中処理化、国際支払手続の最適化および簡素化）のすべての段階においてサポートしている。

TTSは、不正リスクに対処するセキュリティ強化システムおよび国際支払の追跡可能性に焦点を当てている。

貿易金融において、TTSは、輸出入のセキュリティ・ソリューションおよびファイナンス・ソリューション（信用状、ドキュメンタリー・コレクション、市場保証等）を通じて、ならびに銀行リスクヘッジに関する確固たる専門知識により、顧客が国際的に事業を拡大しやすくしている。TTSは、フランスならびにアジア太平洋、南北アメリカ大陸およびEMEAのプラットフォームで事業を運営しており、提携銀行のネットワークを通じて複数の国々において活動している。

資金調達面では、TTSは、サプライチェーン・ファイナンスのソリューションを利用して顧客の運転資金要件を管理している。

TTSはまた、Groupe BPCEおよびその構成要素であるネットワークに対し、事業に影響を及ぼす運営分野における支援および専門知識を提供している。

2019年、TTSは、顧客の専門知識を改善することに焦点を当てて改革し続けた。例えば、My Tracked Transferにより、金融会社および金融機関が国際的な支払取引をリアルタイムで追跡することが可能となった。また顧客は現在、Instant Paymentを利用して即時送金を安全にウェブサイトから開始でき、SEPAmail Diamondにより銀行明細を保護することができる。このオープンバンキング戦略の下、TTSはDatalog Financeと提携して、その他の即時決済ソリューションであるAPIを開始した。貿易金融およびサプライチェーン・ファイナンスにおいて、TTSは、電子署名を日常の取引に取り入れ、銀行の国際ネットワークで使用されているMarco Poloブロックチェーン・プラットフォームにおけるReceivables Financeの提供をさらに展開した。

TTSのこれらのソリューションの実行は、ISO 9001認証である（AFNOR 2019改定）。

③ インベストメント・バンキング

インベストメント・バンキングの事業分野では、顧客の資金調達ニーズに見合った最高の組み合わせのソリューションを提供する中で、顧客との戦略的な対話を強化することを目的としている。この事業分野には、戦略および買収ファイナンス、債券および株式の発行市場でのファイナンス、（インベストメント・バンキング担当部長およびグローバル・マーケッツ担当部長の両方に直属する戦略的持分取引チームを通じて行われる）株式連動ファイナンスに加えて、財政構造および格付アドバイザー・サービスが含まれる。

戦略および買収ファイナンス

ナティクスは、戦略および買収ファイナンスにおける世界的なプレーヤーであり、かかる分野でEMEA地域（パリ、ロンドン、ミラノおよびマドリッド）、アジア太平洋（香港およびシドニー）および南北アメリカ大陸（ニューヨーク）におけるオフィスにおいて25年超の経験を有する。ナティクスは、法人顧客、投資ファンド、ファミリーオフィスおよび機関顧客に対し、それらの多様な戦略的要求に合わせた、買収、株主再編成、投資、債務による資金調達およびIPO後の資金調達を含むあらゆるファイナンス・ソリューション（債券、ローン、私募）を提供している。2019年に、ナティクスは、フランスにおいて第1位（出典：Dealogic）、EMEA地域においては第6位（出典：Refinitiv）のスポンサード・ローンのブックランナーとなった。

ナティクスは、M&Aアドバイザー・サービス、株式資本市場取引および債券におけるあらゆる専門知識を利用して顧客ごとのソリューションを手配している。ナティクスは、シンジケーションおよび流通市場の専門チームにより、ストラクチャリングおよび私募案件での能力も認められている。

2019年に、戦略および買収ファイナンスは、多種多様な取引を獲得し、競争の激しい市場において非常に高い業績を達成した。

企業買収ファイナンスにおいて、ナティクスは、イタリアの製薬会社2社に資金提供する2件のシンジケートローンに参加した。ナティクスは、希少な疾患の治療用のNovartisの薬剤に対する権利の取得のための資金調達を目的とした400百万ユーロのファシリティについて、Recordatiからグローバル・コーディネーター、MLAブックランナーおよび引受会社として委任を受けた。

米国において、ナティクスは、世界的な大手民間投資会社であるFirst ReserveによるWEIR Groupの工程管理部門の取得において、アレンジャー、共同ブックランナー、シンジケーション・エージェントおよびスタンドバイ信用状の単独発行銀行を務めた。

ナティクスはまた、投資ファンドのために多数のレバレッジド・バイアウトをアレンジすることにより際立った存在となり、ColiséeによるArmoniaの買収のための資金調達において、（買い手への助言を行った）Natixis Partnersと協力してブックランナー、格付アドバイザー、ヘッジ銀行を務めた。

ナティクスは、Core Infrastructure Fund II (Mirovaにより運用される。) およびAsterion Industrial Infra Fundの投資ファンドを通じた暖房サービスグループであるProxiserveの取得において、ブックランナー、引受会社、ファシリティ・エージェントおよび単独格付アドバイザーとしての役割を果たす中で、戦略的パートナーとしての地位を確保した。リボルリング・クレジット・ラインおよびタームローンBで構成されており、この種類の資金調達ソリューションでは初となるグリーン基準も含まれた案件であった。

フランスにおいて、ナティクスは、グループの半数の優先貸付をリファイナンスし、その債務の平均満期を延長することを目的とした600百万ユーロのSPIEの債券発行において、グローバル・コーディネーターならびに支払および受渡代理人を務めた。ナティクスはこれまでも、ドイツの大手エネルギー・インフラのサービス提供会社であるSAGの買収の資金調達のための2017年3月の債券発行において、SPIEを支援している。

最後にアジアでは、ナティクスは、Shanghai Pharmaceuticals Groupのための655百万ユーロの債務借換シンジケートローンにおいて、アレンジャー、引受会社およびブックランナーを務めた。

債券のオリジネーション

主に、欧州、南北アメリカ大陸およびアジアの市場で業務展開を行う中、ナティクスは、あらゆる種類の発行体（法人顧客、金融機関、ソブリン／超国家機関／代理機関）に対しサービスを提供し、ユーロおよび外国通貨（英ポンド、ドル、円）の社債市場、ならびにとりわけグリーンボンド、投資適格債、カバード・ボンド、ハイイールド債、ハイブリッド債および私募のセグメントで資金調達できるようサポートした。

ナティクスは、非常に活発な債券市場において、2019年に多くの画期的な取引を完了した。

コーポレート部門において、ナティクスは、スペインのインフラストラクチャー・グループであるAbertisおよび電気通信事業者であるOrangeの複数トランシェおよび複数通貨建て（ユーロ／英ポンド）の債券発行を主導した。

ナティクスはまた、FFP（300百万ユーロ）、Icade Santé（500百万ユーロ）およびFosun（400百万ユーロ）を含む、いくつかの初回の起債を指揮した。当行は、2019年に2件の米ドル建て発行においてAvolonのブックランナーを務めた。

ナティクスは、LafargeHolcim（500百万ユーロ）、Accor（500百万ユーロ）、Eurofins（300百万ユーロ）およびEDF（500百万ユーロ）の債券発行により、ハイブリッド部門における拡大を続けた。

ナティクスはまた、「プロジェクト」ボンド部門における専門的知見を拡大し、共同主要募集代理人として、FLNG Liquefaction 2による起債となる私募の成功に寄与し、これにより平均満期が12.3年を超える865百万ドルの資金を調達した。

この好調な状況の中で、ナティクスは、機関投資家市場におけるLa Banque Postaleの最初のその他Tier 1ベンチマーク債（750百万ユーロ）を主導することで、革新的能力があることを証明した。ナティクスはまた、La Mondialeの制限付きTier 1劣後債の初回発行（500百万ユーロ）およびUniCredit Bankの上位優先債の初回発行（1.25十億ユーロ）に加えて、Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.のための持株会社発行（1.25十億ユーロ）をアレンジした。

ナティクスは、2019年9月に国連責任銀行原則に調印し、あらゆる分野の発行体とのグリーン社会への転換のための資金調達への関与を深め、これに対して全力を尽くした。

フランスにおいて、当行は、Ceetrusの債券発行（300百万ユーロ）およびCaffilの2トランシェの起債（750百万ユーロおよび500百万ユーロ）に参加した。当行は、BNGの初回のSRI債券の発行（750百万ユーロ）およびALSの最初のサステナブル債券の発行（1十億ユーロ）を組成した。スペインにおいて、当行は、Iberdrolaのハイブリッド債の発行（800百万ユーロ）を、また、イタリアにおいてはEnelの初回の複数トランシェのSDG債券（2.5十億ユーロ）の指揮を執った。ベルギーにおいて、ナティクスは、ワロン地域のための初の2トランシェ債の発行（1.25十億ユーロ）を組成し、Islamic Development Bankのために銀行の最初のグリーン・スクーク発行（1十億ユーロ）を主導した。

ナティクスはまた、新興市場、ソブリン市場、超国家機関市場および代理機関市場において複数の評判の高い取引を主導し、これにはモロッコ王国（1十億ユーロ）、オマーン・スルタン国（3十億ドル）、エジプト・アラブ共和国（2十億ドル）、欧州投資銀行（3十億ユーロ）、欧州金融安定ファシリティ（1十億ユーロ）、ベルギー国（6十億ユーロ）および（ナティクスが最初にマンドートを取得した）ケベック州政府（1十億ユーロ）による発行が含まれる。最後に、ナティクスは、世界銀行の初回のユーロ建て発行（1.25十億ユーロ）の指揮を執った。

株式資本市場

株式資本市場（ECM）では、ナティクスは、顧客の資本構造に影響する、すべての取引に関する個別のアドバイザー・サービス（IPO、増資、転換社債または他社株転換社債の発行）を提供している。ナティクスは、公開買付けまたは交換買付けに関するアドバイザー・サービスを展開しており、また、顧客

に対し、株式市場における買収および売却のための仲介サービス、株式の買戻しならびに流動性契約を提供する法人向けブローカー業務を継続している。

2019年、フランスの株式資本市場は活況を呈しており、ナティクスは、とりわけ多数の大規模な取引を主導することにより、EMEA地域内でさらなる発展を遂げた。

IPO市場においては、取引額が比較的少なく、取引件数も非常に少なかったにもかかわらず、ナティクスは、フランスではこの10年間で最大のIPO（1.9十億ユーロ）であり、また15年ぶりの民営化において、Française des Jeuxのグローバル・コーディネーターを務めた。当行はまた、サウジアラビアでは初のIPOにおいて、Arabian Centresのジョイント・ブックランナーとして参加した。

ナティクスは、その専門知識を活用して、フランスにおけるその年で最大の増資（711百万ユーロ）にTikehau Capitalのグローバル・コーディネーターとして参加した。同社はまた、欧州における複数の画期的な案件を主導し、イタリアではSalini Impregiloのグローバル・コーディネーターを務め、ベルギーにおいては不動産専門会社であるWarehouses de Pauw（WDP）およびXior Student Housingのために私募を企画した。

転換社債市場において、ナティクスは、とりわけAir France KLM、Atos、OrpeaおよびVeoliaのための一連の転換社債の発行を通じて、その事業を著しく拡大することによりフランチャイズを強化した。当行はまた、2つの急成長しているグローバル・グループであるNeoenおよびWorldlineの初の起債でグローバル・コーディネーターを務めた。

ナティクスは、2018年に好転した法人向けブローカー業務において、非常に好調な業績を記録した。ナティクスは、April Groupの投資ファンドであるCVCおよびLatecoere Groupの米国ファンドであるSearchlightによる公開買付けにおいて支払呈示銀行を務めた。ナティクスとODDO-BHFは、Iliadと流動性契約を締結した。

ナティクスは、フランスの株式資本市場において、取引数では第3位、ユーロ建ての取引額で第4位のブックランナーとなった（2018年にはそれぞれ第3位および第8位、2017年にはそれぞれ第4位および第9位であった。）（出典：Bloomberg）。

株式連動ファイナンス

株式連動ファイナンスに特化した戦略的持分取引チームは、顧客が自己の持株比率（株式持分、自己株式、投資額）を管理するためのソリューションを設計する。かかるチームは、ナティクスのフランス国内外の顧客の利益のために、資金調達手段、デリバティブまたはその他の金融商品を用いている。

このチームは、顧客に合わせた仕組みのアプローチを開発し、顧客に幅広いソリューションを提供しており、これには市場における有価証券の取得、株式投資または経済的エクスポージャーのための資金調達、株式投資管理の最適化および株式買戻計画の構築が含まれる。

戦略的持分取引チームは、その画期的なカスタムメイドのソリューションで有名であり、BAIC Groupによる2.2十億ユーロのシンジケートローンを通じたDaimler AG株式の取得において共同主幹事および共同ブックランナーを務めた。

財政構造および格付アドバイザー・サービス

当該アドバイザー事業活動は、財政構造ならびにナティクスの法人顧客および金融機関顧客についての信用格付の分析からなる。同事業分野は、顧客に対して最も適切な株式および債務ベースの資金調達ソリューションを規定することを目指している。資本市場の国際化および金融機関離れを受けて、顧客の格付に対する信頼が増加し、当該事業分野の戦略的重要性が増加している。格付アドバイザーに関する専門知識は、顧客の格付に関する主要な出来事の影響を分析し、最適化するために用いられており、またかかる専門知識により初めて格付を取得する顧客の支援を行うこともできる。

④ 合併および買収

ナティクスの合併および買収（M&A）チームは、大規模および中規模の商業および事業法人、機関投資家ならびに投資ファンドに対し、売却および合併、資金調達、組織再編ならびに資本の保護に関する準備および実施を支援する。

2019年に、ナティクスは、Azure Capitalへの戦略的投資を行うことでそのアドバイザー事業をさらに強化した。インフラストラクチャー、エネルギーおよび天然資源に特化するこのオーストラリアの投資顧問会社とともに、ナティクスは、すでにNatixis Partners（フランス）、Natixis Partners España（スペイン）、PJ SOLOMON（米国）、Fenchurch Advisory（英国）、Vermilion Partners（中国）およびClipperton（フランス）が含まれている、投資顧問会社7社による海外ネットワークを拡大している。

多数の大規模な国際案件が年間を通じて行われた。フランスにおいて、ナティクスはSwiss Lifeに対して、28件の優良資産のポートフォリオをTerreisから1.7十億ユーロで取得することにつきアドバイスをを行った。米国においては、PJ SOLOMONがBanijay Groupに対して、以前はDisney/FoxおよびApollo Global Managementにより共同保有されていたEndemol Shine Groupの取得についてのアドバイスをを行った。英国では、Fenchurch AdvisoryがSwiss Reに対して、その英国部門であるReassureのPhoenix Groupに対する3.25十億ポンドでの売却に対してアドバイスをを行った。アジア太平洋において、Vermilion PartnersがC.Banner International Holdings Limitedに対して、Hamleys Global Holdingsの売却についてのアドバイスをを行った。また、アジア太平洋地域においては、ナティクスはAPM Monacoの株主に対して、TPGにより主導されるコンソーシアムにおけるその株式30%の売却についてのアドバイスをを行った。

フランスにおいて、Natixis Partnersは取引数では第5位（出典：L'AgefiおよびMergermarket）となり、より具体的には、中型株の取引件数では第3位（出典：L'Agefi）となった。

⑤ その他の事項：その他のランオフ事業

2008年に、ナティクスは、(i)危機による影響を最も受けた資産およびナティクスの新たな戦略的方向性に合致しないとみなされた資産を分離し、かつ(ii)投資収益の加速と資産の再販売価格の適切なバランスを図りながら、積極運用によりかかる資産を徐々に処分することを目的として、GAPC (Gestion Active des Portefeuilles Cantonnés-ワークアウト・ポートフォリオ・マネジメント) 部門構造を設置した。

劇的な資産のランオフにより、2014年6月30日にGAPCは閉鎖された。2009年7月1日以降、GAPCポートフォリオは一部BPCEの保証によりカバーされている。上述の日におけるGAPCの閉鎖以降、監督システムおよび保証メカニズムは厳密に変更されていない。2016年6月30日以降、本オプション（下記「TRS」および「本オプション」を参照のこと。）の現在価値を考慮し、ナティクスはTRS（以下に定義する。）によりヘッジされた資産に関するいかなる資本節約も計上していない。

2019年12月に、BPCEとの相互の合意により、かかる銀行2行は金融保証を終了し、これによりナティクスは保証を請求できなくなったため、ナティクスにとってかかる保証は無効となった。上記にかかわらず、両当事者は、保証の終了から3年間の期間は保証された資産について回収された金額の85%を、ナティクスがBPCEに対して引続き支払う義務があることに合意した。同時に、両当事者は、2009年に設定された保証メカニズムに関して締結されたその他すべての契約、すなわちTRSおよび保証の管理を補填する契約を終了した。

(c) 保険 保険部門

保険部門は、個人および専門家向けの幅広い保険ソリューションの開発および管理を行う様々な保険子会社を所有する、持株会社のNatixis Assurancesにより構成されている。当該部門は、以下の2つの主要な事業分野およびGroupe BPCE全体に共通する1つの業務として組織化されている。

- ・ 生命保険、投資および退職貯蓄ならびに非常に広範囲の個人保護保障（死亡給付金、休業および扶養保険）および債務返済補償ソリューションのポートフォリオの開発に焦点を当てた、個人保険事業。
- ・ 自動車およびマルチリスク住宅保険、個人傷害保険、法的保護保険、健康保険および損害・災害保険のポートフォリオを開発する、損害保険事業。
- ・ 法人向けソリューションは、自己の保険子会社が対応を行っていないGroupe BPCEの保険の内容、例えば、当行グループの保険プログラムの対応を行っている。

ナティクスの保険部門には、2018年末現在の1,741人と比較して2019年末現在は1,880人の常勤労働者従業員がいた。保険事業の直販による総収益は、2019年に12.7十億ユーロとなった。

保険部門は、以下の複数の法人により構成されている（投資ビークルを除く。）。

当行グループ会社	法律上の形態	所在地	議決権の割合	所有割合
Natixis Assurances	株式会社	フランス	100%	100%
BPCE Vie	株式会社	フランス	100%	100%
BPCE Prévoyance	株式会社	フランス	100%	100%
BPCE Assurances	株式会社	フランス	100%	100%
Natixis Life	株式会社	ルクセンブルク	100%	100%
BPCE APS	略式株式会社	フランス	53%	53%
BPCE Relation Assurances	経済的利益集団	フランス	100%	100%
BPCE IARD	株式会社	フランス	50%	50%
ADIR	株式会社	レバノン	34%	34%
Ecureuil Vie Développement	略式株式会社	フランス	51%	51%

当行グループの5大事業体は以下のとおりである。

- ・ BPCE Vie。混合生命保険会社であり、約定内容が保険契約者の寿命に関連したあらゆる種類の保険契約および協約を提供している。同社は、個人保険事業の労働力のほとんどを占めており、業務に必要なとする資源を保険部門の他の事業体に対して提供している。
- ・ BPCE Assurances。損害保険会社であり、あらゆる種類の損害・災害保険商品（専門家向けの自動車保険、マルチリスク住宅保険、個人傷害保障、医療保険、法的保護保険ならびに事業保護保険および個人保護保険）を提供している。
- ・ Natixis Life。ルクセンブルクを拠点とする生命保険会社であり、富裕層顧客向けの生命保険および投資ソリューションを提供している。
- ・ BPCE Prévoyance。損害保険会社であり、その業務には事故、病気および様々な形態の財務損失に対する保険保障が含まれる。
- ・ BPCE IARD。損害保険会社であり、あらゆる種類の損害・災害保険商品（専門家向けの自動車保険、マルチリスク住宅保険ならびに法的保障およびマルチリスク保障）を提供している。

位置に関して言えば、保険部門の業務の大半は、フランスにおいて設立された会社を通じてフランスで行われている。ただし、個人保険事業分野は、ウェルス・マネジメントの顧客を対象とする生命保険商品に特化した、ルクセンブルクを拠点とする事業体を所有している。かかる事業体は、BPCEネットワークおよび欧州連合加盟国諸国における当行グループ以外の事業体の顧客を有する。また、個人保険事業分野は、現地の民間銀行と提携している子会社の持分を通じて、レバノンにおいて事業体を所有している。

保険部門は、Groupe BPCEが主にその2つの主要なバンキング・ネットワークであるBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの貯蓄銀行の顧客に対応する、本格的なバンカシュアランスのプレーヤーになるという戦略的な意欲に沿って、2014年に創設された。かかる戦略的な活動により、以下の主要な構造に関する取引が実施された。

- ・ 2014年3月、Natixis Assurancesは、Caisses d'Epargneネットワークの顧客のために設立された損害保険会社であるBPCE Assurancesの60%を取得し、2017年には以前はMACIFおよびMAIFによって所有されていた残りの40%の資本持分を買収した。かかる取引により、Natixis AssurancesがBPCE Assurancesの唯一の株主となった。Covéoとのパートナーシップ契約の再交渉により、BPCE Assurancesは、Caisses d'Epargneの銀行の個人顧客に加えてBanques Populairesの銀行の個人顧客との新たな損害保険業務を取り扱う予定である。
- ・ Groupe BPCEおよびCNP Assurances間の既存の提携の条件に関する再交渉は、2015年第1四半期に終了した。これにより、個人保険事業分野により取り扱われる退職貯蓄および個人保護保険に関する生命保険契約の販売は、2016年1月1日に有効となり、Caisses d'Epargneネットワークにまで拡大された。

ナティクスの保険部門は、その様々な運営事業体を通じて、事業の主要な貢献者であるBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの銀行とともに、広範囲に及ぶ生命保険契約および損害保険契約を現在提供している。

保険部門の業務環境

2017年末に開始された本部門の戦略計画である2018年-2020年のニュー・ディメンション計画は、差別化された顧客体験および最高レベルの業績を達成することにより、Natixis Assurancesのフランス国内における先駆的な発行体としての地位を強固にすることを目標としている。かかる新計画は、Banques Populairesの銀行およびCaisses d'Epargneの銀行にさらに貢献できるよう、Natixis Assurancesが運営する単一的な管理プラットフォームを設定し、損害・災害保険のすべてのバリュー・チェーンを構築するものである（Innove#2020計画）。

ここ数年間において、保険部門は、前例のない市場環境の中で事業を行ってきた。マクロ経済的および財政上の変化により、金融政策が導入され、退職貯蓄に関する生命保険契約およびそれより程度は低いものの損害保険事業にも大きな影響が及んだ。特に、生命保険のプレーヤーにとって収益の主要な源泉となった歴史的な低金利により、商品戦略および投資戦略において以下の大幅な変更がもたらされた。

- ・ 持続可能な事業の競争力と支払能力の保護との間のバランスを中期的に確保するため、生命保険商品は、様々な利害関係者間の成果の分配の改善を目的としていた。同様に、個人保険事業分野は、市場金利の急激な低下に対し、保険契約に取り入れている再評価を引き下げることで対応した。これにより、個人保険事業分野は、2019年末現在に約2年間の再評価された残高を示す利益分配準備金の大部分を蓄積することができた。この準備金は、今後8年間にわたり「保険契約」の再評価を補填するための重要な備えとして使用することができる。
- ・ ユニットリンク商品における流入額および投資された資産の割合を増加させることを目的とした、最終顧客およびビジネス・プロバイダーのネットワークを対象とした様々な商業的取組み。
- ・ 従来型の固定金利資産からの利益が着実に減少しているため、資産管理方針において以下の複数の変更がもたらされた。
 - ・ 民間債務への債券投資の多様化。
 - ・ エクイティ・バケットの経常的な配当金が生じる株式への漸進的な再分配。
 - ・ プライベート・エクイティおよび不動産に係る非上場株式投資のバケットの設定。

加えて、保険事業は健全性規制監督を通じて監視されており、かかるプロセスには以下の重要な変更がみられた。

- ・ ソルベンシー2指令が2016年1月1日に発効し、その結果、組織構造、業務手順および展開された業務に対して要求されるソルベンシーの最低要件の評価が変更された。歴史的に低金利な現在の状況において、かかる変更は大きな課題となっている。保険部門は、その統治手続およびリスク管理手続を変更することで、この課題に対する準備を行った。
- ・ 同様に、保険部門について新しい規制（PRIIPS、IDD、GDPR、債務返済補償保険分野における終了の簡便化）が導入され、いずれの規制も商品および業務手順の変更につながる可能性がある。
- ・ 最後に、来るIFRS第9号およびIFRS第17号の発効により、保険部門はその財務的および技術的な管理を適応させることが求められる。Natixis Assurancesは、2022年1月1日をもって当該基準を適用するための準備を続けている。

最後に、デジタル技術の急速な発展ならびに販売および顧客インタラクションの新たな手法の開発におけるデジタル技術の適用は、保険部門が綿密に監視している好機の源となっている。これに基づき、保険部門は、以下を目指す方針を追求してきた。

- ・ 管理手続のデジタル化。かかる事業分野は、運用資産に係る管理コストの点で最も効率的なプレーヤーの一員となるため、付加価値の低い手続のデジタル化および自動化を継続していく予定である。

個人保険事業においては、本部門は、2018年に、類似のBanques Populairesの銀行およびCaisses d'Epargne向けの組織、ツールおよび顧客関係プロセスを有する新規のマルチサイト、マルチブランドの顧客関係モデルを展開した。不動産管理のためのプラットフォームも創設された。

- ・ 新たなデジタル・ツールおよび顧客行動を取り入れるための申込手続の適応。損害保険の申込の大部分が既に実行済みであり、インターネット経由で電子署名により正式に承認された。これらの取組みにおける急速な展開を未然に防ぐための対策がとられた。
- ・ 作業場にインストールされたアプリケーションを使用する支店内取引ならびに多数の商品および管理業務を対象に徐々に本格展開されたセルフケア・オプションを通じた顧客主導型取引への移行による、経営管理業務の縮小の継続。
- ・ 業務効率およびサービス品質の改善を目的とする情報システムの適合の継続。BPCE Assurancesの請求管理の転換およびデジタル化を目指すプロセス（Purple#Care計画）は、2017年に開始されたが、2020年には完了する必要がある。最後に、事業分野の成長を早め、処理のデジタル化および自動化により収益性および業績を向上させ、リスク統制を改善することを目的としたNatixis LifeのITシステムの近代化の計画が、2018年に実行に移され、2020年には最初の納入品が稼働を開始する予定である。
- ・ 事業活動における変更への対処または適切な社内の技術もしくは専門知識が即時に利用可能でない特定の業務の処理を行うための、付加価値の低い業務の外部委託。
- ・ Groupe BPCEネットワーク全体を対象とした、損害保険に関する単一の事業モデルの導入。Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの銀行の損害保険に関する経営管理業務および事務管理業務のプールを目的とした#Popt'Timiz計画が成功裏に完了した。BPCE Assurancesが2020年までにBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのリテール顧客の唯一の損害保険プラットフォームとなる#INNOVE2020計画は、2018年に開始された。ニューオートという二輪車保険およびマルチリスク住宅保険の提供がBanques Populairesの銀行で2019年に開始され、2020年末までにいずれのネットワークにも拡大される予定である。

よって、かかる2つの事業分野に関するNatixis Assurancesの戦略は、価格競争力と基礎的な技術パラメーターとの間の適切なバランスを維持することにより、持続可能な水準の事業活動を展開することである。

個人保険

直販による総収益は、ネットワークの事業、個人保護保険および債務返済補償保険の力強い伸びにより前年比で6%増加し、11.1十億ユーロに達した。運用資産は、14%増加して68.4十億ユーロとなった。個人保護保険および債務返済補償保険の事業による収益は、2019年には12%増加し、993百万ユーロとなった。

損害保険

損害保険による収益は、継続して増加し、損害・災害保険の保険料収入は総額1,577百万ユーロとなり、6%増加した。成長は、自動車保険（8%増）およびマルチリスク住宅保険（7%増）に牽引された。契約のポートフォリオは、両方のネットワークにおける好調な販売業績を背景に、2019年末までに5%増加し、6.1百万件の保険となった。

(d) 決済

Natixis Paymentsは、欧州内の国営企業および民間企業の利害関係者すべてに対して幅広い決済ソリューションおよび決済サービスを提供する、決済代行サービス事業者である。

決済処理ソリューションに関するNatixis Payment Solutions、Natixis Intertitres、Dalenys、Payplug、Comitéo、Titres Cadeaux、Le Pot Commun、S-moneyおよびE-Cotizを含む多数の事業体を通じて、Natixis Paymentsはすべてのバリュー・チェーンにおいて事業を行っており、これには発行、取得、オンライン決済、イーウォレット、プリペイドカードおよびその他が含まれる。このため、Natixis Paymentsは、国内、欧州および海外の決済手段の包括的な管理を提供している。同社は、厳選したパートナーとともにあらゆる種類の革新的なソリューションを開発するべく、その確固たる技術的知識、フィンテックおよび専門家チームを活用している。したがって、2019年はこの部門にとっては、戦略的パートナーシップの生まれた年となり、とりわけVISAとのパートナーシップには以下のものがある。

- ・ フィンテック、業者および企業に革新的な決済サービスを提供するホワイトレーベルの「Payments in a Box」ソリューションであるXpollenの創設。このソリューションにより、即時支払カードの発行から口座管理者への即時支払いに至るまで、顧客は容易にすべての決済サービスを取り入れることができる。
- ・ フランスで開催されたFIFA女子ワールドカップ2019をめぐるパートナーシップにより、サッカーファンはこのイベントのために開発された非接触型プリペイドカードおよび決済用プレスレットを利用することができた。2024年パリオリンピックおよびパラリンピックのプレミアム・パートナーとして、VISA、Groupe BPCEおよびNatixis Payments Solutionsは、この画期的な決済に成功した経験を、観客および代表選手団にまで広げて活かすことを予定している。Groupe BPCEはまた、決済部門の事業体であるE-Cotizをこのイベントにおいて登用する予定である。

この他に、日々の取引を簡略化することを共通の目的とした、ShopifyおよびPayPlugといったフィンテック企業とのパートナーシップも結ばれた。この提携を通じて、Shopifyユーザーのプラットフォームは、不正取引に対して最高水準の防御を提供する、使い勝手の良いオムニチャネルの決済ソリューションを利用することができる。

この部門は次の3つの事業分野に整理されており、これにより、この部門のすべてのソリューションが発行、取得、電子決済、プリペイドから決済手続までのバリュー・チェーン全体を対象とするものであることが示されている。

- ・ 決済手続の事業分野は、主にエレクトロニック・バンキングとフローの処理業務を取り扱う。
- ・ マーチャント・ソリューションの事業分野は、デジタルおよび物理的な商業ソリューションを取り扱う。電子商取引のコンポーネントが、DalenysおよびPayPlugにより提供され、その市場を構築したという点で目覚ましい1年となった。
- ・ 発行およびプリペイド事業分野は、S-moneyというプラットフォームに倣った新たなXpollensの領域を通じて、プリペイド商品および発行ソリューションすべてを提供している。

Natixis Paymentsはまた、欧州におけるリテール、企業、中小企業、政府、組合、金融機関、フィンテックおよび個別の市場での目的に応じたユーザー指向のソリューションをもって、すべての市場セグメントを対象としている。

この部門は、2018年においても引続き採用に弾みがあり、その専門性の幅を広げ、極めて重要な新技術とその開発（データ、マーケティング、グロースハッキング、価格設定）に活かすべく、200名の従業員を新たに雇用した。

2019年はまた、Fintech Campusの創設により、決済部門の構築において重要な節目を迎える年となった。この収益性の高い事業部門は、直近の数ヶ月間で合併の完了およびシナジーの最適化という構想を整えられたことに示されている。Fintech Campusは、2019年の夏以降、S-moneyを主宰しており、2021年までにすべての決済フィンテックを主宰し、革新的な新たな決済方法に特化した単一の拠点となる予定である。

(e) コーポレートセンター

Coface

取引リスクの防止および法人顧客向け保証における世界的な専門家

70年間の経験および密な地理的ネットワークにより、Cofaceは、信用保険、リスク管理および世界経済におけるベンチマーク企業となった。Cofaceの専門家は、信用保険業界における最も機動的なパートナーとなることを目指し、世界経済の中心で活動している。また、50,000の顧客を彼らの顧客による金銭上の債務不履行リスクから守ることで、成功する活発で成長志向の企業を築く手助けをしている。Cofaceのサービスおよびソリューションは企業を守り、彼らが国内および輸出市場の双方における商品の販売力強化に必要な信用関連の意思決定を行う手助けをしている。

取締役への任命

2019年3月27日のCoface S.A.の取締役会において、ナティクスの最高財務責任者であるナタリー・ブリッカー氏が新たに非独立取締役を選任された。

2019年10月23日のCoface S.A.の取締役会において、Banque Populaire Rives de Parisの会長であるマリー・ピック・パリ氏が、Banque Populaire Rives de Parisでの6年間の任期を終えて取締役を退任したジャン・ポール・デュモルティエ氏の後任として、非独立取締役を選任された。

SID-PKZ（スロヴェニア）の取得

2019年4月15日に、Cofaceは、スロヴェニアの大手信用保険会社であるSID-PKZの株式資本の100%の取得を発表した。この事業は現在、Coface PKZという新しいブランドの下で運営されている。2005年にSID Bankにより創設されたSID-PKZは、2018年に総保険料14.3百万ユーロの発行を行った。この取引は、当行グループの自己資本比率にニュートラルな影響を及ぼした。4.7百万ユーロの評価差損益が、Coface PKZが連結された損益計算書上で利益に計上された。2019年12月31日現在の当行グループの純利益に対するCoface PKZの寄与（評価差損益を除く。）は大きいものではなかった。

Cofaceによるギリシャにおける信用保険の提供の開始

ギリシャは、改革に着手することで将来性のある信用保険市場の道を開いた。現地の事業体の開設により、地中海およびアフリカ地域においてCofaceの長年にわたる存在感を高めることとなり、これにより2019年にはグループの収益の27%を計上した。当行グループの財務諸表に対するかかる新事業体の影響は、2019年には重大ではなかった。

Coface S.A.はSBF 120指数に加えられた。

ユーロネクストの指数運営委員会は、2019年6月26日付でCoface S.A.をSBF 120指数に加えることを決定した。SBF 120は、時価総額と流動性という点で上位120社の銘柄が掲載された、パリ証券取引所の最重要指数の1つである。この決定は、Cofaceの株式の流動性の向上および時価総額の増加を受けて、また、フィット・トゥ・ウィン（Fit to Win）の戦略計画が実施されて以降、その基盤が強化されたことが認められて行われたものであった。

部分的内部モデル・アプローチの承認

2019年7月25日に、CofaceはACPRに対して、部分的内部モデル・アプローチを利用するための申請書を提出した。2019年12月4日、同社は、2019年12月31日よりソルベンシー2に基づく規制上の自己資本の要件を計算するためにこのアプローチを利用することの承認を受けた。予備適用段階が2016年に開始されて以降、当行グループの監督機関によって、Cofaceの部分的内部モデルについての協議が行われ、幅広く調査が行わ

れてきた。このモデルは、貸付金の引受けのモジュールを対象としている。その他のモジュール（市場リスク、取引相手方リスク、オペレーショナル・リスク）では、引続き、標準化された手法のインプットを利用している。

2019年の業績

2019年において記録された業績では、Cofaceがフィット・トゥ・ウィン戦略計画により定められた目標を達成し、それを超えたことが示された。連結収益は1,481.1百万ユーロとなり、2018年と比較して5.9%増加した（恒常的な連結範囲と為替レートの場合。）。合算比率は77.7%となり、期中全体で83%という目標を下回った。当年度末、当行グループの純利益（グループ持分）は146.7百万ユーロとなり、（2018年の122.3百万ユーロと比較して）20%の増加であった。年率換算のRoATE（平均有形株主資本利益率）は8.9%であった（経常外項目として再表示された場合は9.1%）。ACPRによる部分的内部モデル・アプローチの承認は、フィット・トゥ・ウィン計画の2つ目の目標となっている、より効率的な資本モデルへの移行に向けて、Cofaceが大きく前進したことを示している。当行グループは、目標とするソルベンシー比率を145%から175%の領域まで引き上げた。2019年12月31日現在、この比率は190%と推定された。Cofaceは、100%超の配当性向となる、1株当たり1ユーロの配当（1株当たり利益は0.97ユーロとなる。）を支払う提案を株主にに対して提出する予定である。

見通し

2019年末には、米国と中国の間の貿易協定が締結されることへの期待が高まり、一方、英国における総選挙により、英国の事実上のEU離脱の日が決定した。主要な指標も、とりわけ製造業部門において、比較的低い水準で安定した。貸付条件は、中央銀行の動きを受けて依然として緩和されている。

しかしながら、持続するグローバル・インバランスや企業債務の増加は、とりわけ大きな変化を遂げようとしている部門（デジタル化、環境）および政治危機に陥っている国々においては、依然としてデフォルトに陥るリスクが高いことを示している。したがって、Cofaceは、世界的な成長が徐々に減速し、世界各国でデフォルトの上昇が再発するというシナリオを確認している。

かかる背景に反して、Cofaceは、そのフィット・トゥ・ウィン計画を完了し、新たな戦略計画を立案した。この新たな計画では、フィット・トゥ・ウィン計画の多くの成功を活かし、ここ数年で取り組んできた変革を継続する予定である。この計画は、Cofaceの収益性の高い成長への機運とその事業モデルの頑健性を高めようとするものである。

取締役会は、ザビエル・デュラン氏の最高経営責任者としての任期を4年間に更新した。同氏の任期は、2023年の財務諸表の承認のために招集される年次株主総会において満了する予定である。ザビエル・デュラン氏と業務執行役員会は、2020年2月25日にCofaceの新たな戦略計画を提示することを予定している。

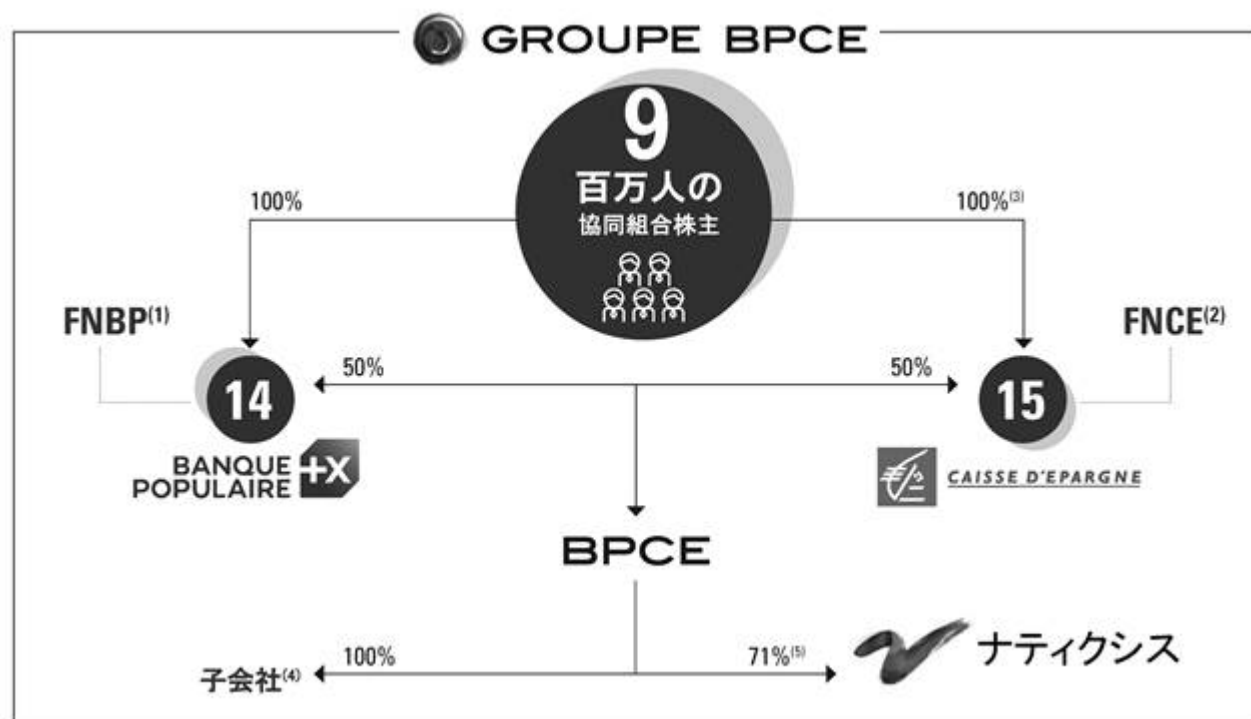
2020年2月25日、ナティクスは、Cofaceの29.5%の株式をArch Capital Groupに1株当たり10.70ユーロ（配当付き）で売却することを発表した。この取引が完了するまでに6ヶ月から12ヶ月かかり、CET1比率に35ペーシスポイントまでの余裕が生まれることが想定されている。この取引の完了後、ナティクスはCofaceの取締役会に代表を出席させることはなくなる。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社の名称	設立地および営業地	資本金	主要事業	2020年3月31日現在
				親会社が保有する 当行の議決権比率 (%)
BPCE S.A.	フランス・パリ	2,227,221,174ユーロ	銀行業	70.647

(a) Groupe BPCEの子会社*



* フランスで2番目に大きな銀行グループ：市場シェアは顧客貯蓄預金において21.9%、顧客貸出金において21%（出典：Banque de France 2019年第3四半期 - すべての非金融機関顧客が対象）

(1) Fédération Nationale des Banques Populaires

(2) Fédération Nationale des Caisses d'Epargne

(3) ローカル・セービング・カンパニー経由。

(4) Banque Palatine、Oney Bankのファイナンス・ソリューションおよび専門部門内にグループ化された子会社。

(5) 流通株式：29%。

(b) BPCEとの金融相互支援メカニズム

ナティクスを含め、すべてのGroupe BPCEの中央機関に属する機関は、保証および相互支援メカニズムにより恩恵を受けている。これは、フランス通貨金融法典第L.511-31条およびL.512-107-6条に従い、すべての関連機関の流動性および自己資本を保証し、当行グループ内で金融支援を組織することを目的としている。

かかる金融支援は、法的相互支援メカニズムを課している法的条項に基づいている。かかるメカニズムにより、中央機関は、必要に応じてすべての貢献する関係会社の全能力および規制上の自己資本を動員することで、困難にある関係会社および／または当行グループのすべての関係会社の流動性またはソルベンシーを回復するよう義務付けられている。かかる法的相互支援メカニズムを十分に実施した結果、1つまたは複数の関係会社が裁判所命令による清算を行うことはできず、すべての関係会社の場合でない限り、EU指令第2014/59号の意義の範囲内において破綻処理方策の対象とされることもない。

したがって、ナティクスが財政的困難に直面した場合、(i) BPCEは、株主としての義務に従い、自らの規制上の自己資本を投じて第一に支援を行い、(ii) これが不十分であることが判明した場合は、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワークが共同で提供し、年間出資（基金に対する要求がある場合には、これに充当する金額に従い）を通じて増加する、2019年12月31日現在で合計資産357.8百万ユーロのBPCEが創設した相互保証基金を用い、(iii) BPCEの規制上の自己資本およびかかる相互保証基金が不十分であることが判明した場合には、BPCEはBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneに対し（同じ割合で）そのネットワーク独自の保証基金合計900百万ユーロを引き出し、最終的には(iv) 頼りとなるBPCEの規制上の自己

資本およびこれらの3つの保証基金が不十分であることが判明した場合には、すべてのBanques Populaires およびCaisses d'Epargne銀行に対して追加の金額を要求する。

すべての関係会社に関する裁判所命令による清算の場合、すべての関係会社の外部債権者は、所定の関係事業体との関係にかかわらず同一の方法で、当該債権者の順位および階層順により管理される。したがって、AT1資本およびその他同等の証券保有者は、T2資本およびその他同等の証券保有者よりも影響を受け、T2資本およびその他同等の証券保有者は、対外非上位優先証券保有者よりも影響を受け、対外非上位優先証券保有者は、対外上位優先証券保有者よりも影響を受ける。破綻処理の場合、同等の順位の債権および債務には、同一の評価減および／または転換率が所定の関係事業体との関係にかかわらず上記に定めた階層順で適用される。

ナティクスのように、裁判所命令による清算および破綻処理方策の対象とされず、当行グループの相互支援メカニズムにも貢献していない事業体だけが、他の破綻した関係会社のバйлインへの寄与から除外される。

上記の保証基金が、BPCEの執行役会または金融危機に取り組む当局のイニシアチブで始められたGroupe BPCEの内部保証メカニズムで構成されており、必要とみなされる場合には、その適用を要求することができるという点は留意すべきである。

(2) 子会社および関連会社

2020年3月31日現在、当行は、持分法により完全連結子会社261社および関係会社79社を計上している。

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記19を参照のこと。

5 【従業員の状況】

従業員数および業務管理

ナティクス・グローバルの契約社員

ナティクス・グローバルの範囲には、会計上の連結範囲内の金融投資および事業体（Coface、Fimipar、Natixis Algérie）を含む世界中のすべてのナティクスおよびその子会社（注1）が含まれる。

（注1） ナティクスが直接または間接的に少なくとも50%の持分を保有している会社。

部門別内訳

	ナティクス・グローバル		
	2019年	2018年 ^(a)	2017年 ^(a)
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	3,676	3,625	3,704
資産運用およびウェルス・マネジメント	4,914	4,730	4,265
保険	2,033	1,882	1,767
専門金融サービス	-	2,652	4,036
決済	1,061	1,021	-
支援部門およびその他	4,593	4,581	4,122
合計（金融投資を除く。）	16,277	18,491	17,894
金融投資 ^(b)	5,203	5,136	5,099
ナティクス・グローバル合計	21,480	23,627	22,993

(a) 事業分野間の異動および再編のために修正再表示されている数値。

(b) Coface、Private Equity、Natixis Algérie。

ナティクス・グローバルにおける21,480件の契約は、常勤労働者19,639名（経営データ）に該当する。Cofaceを除くと、常勤労働者は16,389名（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが3,646名、資産運用およびウェルス・マネジメントが4,827名、保険が1,880名、決済が998名、支援部門およびその他が4,269名、金融投資が769名）となる。

経営データを利用すると、19,639名の常勤労働者の事業分野別の全体的な内訳は、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが2,700名、資産運用およびウェルス・マネジメントが4,827名、保険が1,880名、決済が998名、支援部門およびその他が5,215名、金融投資が4,019名（Cofaceを除くと769名）となる。

契約の地域別内訳（%）（金融投資を除く。）

	2019年	2018年	2017年 ^(a)
フランス ^(b)	67.8%	70.9%	70.9%
EMEA	10.5%	7.9%	7.9%
北米および南米	16.7%	14.3%	14.3%
アジア太平洋	5.0%	3.7%	3.7%

(a) 2018年および2019年にかけて事業分野間の異動および再編のために修正再表示されていない数値。

(b) フランスの海外県および海外領土を含む。

従業員数－契約社員（経営範囲）

経営範囲は、ナティクスの人事方針を適用する世界各地のナティクスおよびその子会社（注1）を対象とする。

（注1） ナティクスが直接または間接的に少なくとも50%の持分を保有している会社。

部門別内訳

	経営範囲					
	2019年		2018年 ^(a)		2017年 ^(a)	
	フランス ^(b)	国際	フランス ^(b)	国際	フランス ^(b)	国際
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,415	1,968	1,366	2,014	1,654	1,905
資産運用およびウェルス・マネジメント	2,178	608	2,145	242	1,751	253
保険	1,974	59	1,833	49	1,714	53
専門金融サービス	-	-	2,563	28	3,666	25
決済	682	-	653	-	-	-
支援部門およびその他	4,160	433	4,283	298	3,992	130

	10,409	3,068	12,843	2,631	12,777	2,366
合計	13,477	15,474	15,143			

地域別内訳 (%)

	2019年	2018年 ^(a)	2017年 ^(a)
フランス ^(b)	77.2%	83.0%	84.4%
EMEA	11.2%	7.8%	6.9%
北米および南米	6.0%	4.8%	4.7%
アジア太平洋	5.6%	4.4%	4.1%

(a) 2018年および2019年にかけて事業分野間の異動および再編のために修正再表示されていない数値。

(b) フランス国外の部門および地域を含む。

従業員数内訳（契約数別）

	フランス			EMEA			北米および南米			アジア太平洋			国際合計		
	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年
契約従業員数	10,409	12,843	12,777	1,509	1,201	1,045	806	749	705	753	681	616	13,477	15,474	15,143
うち正社員契約															
(%)	97.6	97.4	97.4	97.7	97.3	95.9	100.0	100.0	100.0	98.7	98.1	97.9	97.8	97.6	97.9
男性 (%)	50.3	47.9	48.6	67.4	67.4	64.9	65.9	66.4	67.1	53.9	55.2	56.8	53.4	50.7	50.9
女性 (%)	49.7	52.1	51.4	32.6	32.6	35.1	34.1	33.6	32.9	46.1	44.8	43.2	46.6	49.3	49.1

採用／退職^(a)

	フランス			EMEA			北米および南米			アジア太平洋			国際合計		
	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年
新規採用数	1,290	1,469	1,322	366	363	288	102	134	129	123	154	144	1,881	2,120	1,883
正社員契約 (%)	68.8	62.0	55.5	89.3	92.3	87.2	100	100	100	95.9	94.2	93.8	76.2	71.9	66.3
総退職数	1,205	1,348	1,276	195	179	155	114	101	76	109	94	98	1,623	1,722	1,605
うち辞職	313	345	289	121	97	66	66	63	37	85	70	62	585	575	454
うち解雇	78	83	95	15	23	23	9	13	13	8	5	5	110	124	136

(a) 経営範囲外の事業への異動を含む。有期雇用契約から正社員契約への転向は、新規採用数（正社員契約）および退職数（有期雇用契約）双方に含まれる。

労働移動率（正社員契約）

	フランス			EMEA			北米および南米			アジア太平洋			国際合計		
	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年
労働移動率 (%) ^(a)	8.8	7.0	5.5	18.7	20.9	19.5	13.5	16.1	14.6	15.2	18.1	19.2	10.4	9.0	7.4
新規採用率 (%) ^(b)	10.0	7.5	5.9	24.7	29.2	26.5	12.8	18.3	18.4	16.1	22.3	23.5	12.0	10.4	8.6
退職率 (%) ^(c)	7.5	6.5	5.1	12.7	12.7	12.6	14.3	14.0	10.8	14.2	13.8	14.9	8.8	7.6	6.3

(a) 平均：(新規採用率+退職率)／2

(b) 当年度中の新規採用数／年間平均従業員数

(c) 当年度中の退職数／年間平均従業員数

労働管理

ナティクス（フランスベース）の経営範囲の従業員のうち85%超は26の異なる企業で働いているが、彼らは銀行および保険業界の団体契約の適用対象である。しかしながら、全範囲にわたって5の個別の契約が存在している。

Natixis S.A.内においては、一週間当たりの労働時間合計は38時間で、従業員は残業の代わりに代休を享受している。労働時間の管理に関する既存の契約は、いくつかの種類の契約（パートタイム、短期、身体障害のある従業員向けの特別な労働条件など。）を含んでおり、報酬および社会保障負担の関連条件を規定している。

	フランス			EMEA			北米および南米			アジア太平洋			国際合計		
	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年	2019年	2018年	2017年
従業員数におけるパートタイムの従業員の割合 (%) ^(a)	10.1	10.6	11.1	3.8	5.3	5.7	0.1	0.5	6.0	0.1	0.1	0.2	8.3	9.2	9.8
うち女性 (%)	87.4	88.9	89.4	84.2	85.9	88.3	100	100	100	100	100	100	87.2	88.8	89.4

(a) 早期退職者を除く。

	フランス		
	2019年	2018年	2017年
総従業員数における欠勤の割合 (%)	5.8	6.1	6.2
時間外勤務時間（時間数）	18,603	24,561	19,532
時間外勤務時間（年間の常勤労働者数単位）	9.8	12.9	10.2

雇用主と従業員の良質なコミュニケーション

当行グループ全体の雇用体制、雇用主と従業員の良質なコミュニケーションおよび合意形成能力は、異動管理および変革のための強固な体制を形成する。

当行グループ全体の雇用体制

ナティクス（フランスベース）内で近年行われていた団体交渉は、当行グループ全体の雇用体制を漸進的に設定するという意思決定を示している。

かかる体制は、現時点では下記から構成される。

- ・ 新たな従業員代表団体である社会経済委員会（CSE）の標準的な体制。
- ・ 単独のナティクス従業員貯蓄制度を通じた報酬制度、補完的な団体年金計画、利益分配の仕組みおよび安定的な給与制度。
- ・ 会社内部における異動およびキャリア管理の機会。
- ・ 年配の従業員の雇用を継続する一方で、若い人材の雇用を促進する活動。
- ・ ナティクス（フランスベース）の従業員全員を対象とした同一の相互保険。
- ・ 身体障害のある従業員の仕事面での統合および定着ならびに障害を持つ子供への分配などの当行グループ全体の方策を含む、障害を持つ従業員への対応策。

雇用主と従業員のコミュニケーション

ナティクスに適用あるBPCE契約は従業員の代表者のキャリアも対象となっており、雇用主と従業員のコミュニケーションおよび従業員の代表者のキャリアパスの重要性を示している。

2017年以降、ナティクス内では、戦略および事業分野の変革に対するより深い理解を目指して創設された戦略および変革に係る対話委員会を通じて、代表組合との戦略的な対話が行われている。

2019年、ナティクス（フランスベース）内で適用される4の契約が締結された。

2019年のナティクス（フランスベース）の契約

	締結日
2019年の賃金協定	2019年1月24日
社会的対話に係る契約	2019年3月13日
2018年6月27日付のNI利益分配契約の改訂1	2019年6月28日
2018年の追加的利益分配賞与の支払いに係る契約	2019年9月2日

これらの契約すべてに加え、2019年においてナティクスのフランス国内の事業体は、Natixis S.A.による9件の契約を含め複数の契約を締結した。

異動管理

戦略的人員計画（SWP）メカニズム

団体契約に基づき、ナティクスは、当行の従業員の役割に係る変容するニーズおよびその発展を促進する技能を予測するためのSWPメカニズムを正式に定義した。

かかる契約は、4つの事項を対象としている。

- ・ **仕事および変遷の管理**：役職の変化に対する見通しの実施および変化を経験している配属先の従業員の支援策の確定を目的とする。
- ・ **異動、キャリア管理および研修**：従業員がそれぞれの変化に適応し、新たなキャリアの機会を獲得できるように支援することを目的とする。
- ・ **再編に係る管理**：雇用に影響を及ぼす再編が行われている中での、従業員の支援のための統一された体制の構築を目的とする。
- ・ **世代間の協力および技能の伝達**：若い従業員の雇用およびベテランのスタッフを対象とした「責任ある」方策の策定の促進を目的とする。

異動管理アプローチ

2018年から導入されている「チェンジ・アット・ナティクス（Change@Natixis）」メソッドは、主要な改革プロジェクトの基準となる枠組として機能することで、異動管理における人的要因を明らかにすることに役立っている。当該メソッドは、労働環境に改革プロジェクトが及ぼす影響を事前に把握し、かつ異動管理における人的要因が考慮される方法を改善する必要があったことから社内で確立された。

2019年には、意識向上キャンペーンに加えて、異動管理プロセスに関わる主要スタッフ（リーダーシップ団体、人事マネージャー、プロジェクトマネージャー等）に特化した具体的な研修が開発された。特筆すべきは、リーダーおよびリーダーを支える人事チームに具体的な研修を提供するチェンジ・リーダーズ・プログラムである。

組織の簡略化および新しいリーダーシップのモデル

2018年において、ナティクスは、以下により組織構造を簡略化するプログラムを導入した。

- ・ **管理職の段階を減らし、チームの規模を拡大した。**
- ・ **3つのリーダーとしての役割を設定し、能力のある従業員を特定した。**かかるリーダーは、チームの育成および活動の監督に重点をおいた経営リーダー、戦略的かつ事業横断的プロジェクトを管理するプロジェクトリーダーならびに特定の専門性の発展および普及に重点を置く専門家リーダーである。
- ・ **すべてのリーダーの行動を導き、会社の変革の促進を支援するため、新しいリーダーシップのモデルを適用した。**

かかる組織構造の簡略化の動きは、会社の機動性を高め、また従業員に権限を与えることで、意思決定を容易にし、イニシアチブおよびイノベーションの促進を目的としている。同時に、リーダーシップが経営陣だけに帰属するものではないという考えの普及にも努めている。

この簡略化された組織構造は、2019年にナティクスの経営範囲内で展開された。

新しい働き方

日々の業務を簡略化し、チーム間の協力と職務移動を促進することを目的とした、イージー・プログラムは、新たなワークスペースの設置およびより相互作用的、協調的かつ機敏な働き方を促す新しい手段の展開の試験的利用などの2017年に開始された取組みの集合体である。当該プログラムは2019年にも継続された。スタッフの77%超がノートパソコンを支給され、新しい相互作用的な手段に関する講習会が実施された。また、3,500名超のスタッフに「ワークプレイス（Workplaces）」と呼ばれる新たなワークスペースが提供され、より相互作用的、協調的かつ機敏な働き方を促すことが可能となった。イージー・プログラムは、400名超の特派員（イージー・パイロット）のネットワークによって支えられている。彼らは、デジタル・ツールに関する特別な講習を受けており、日々新たな作業習慣の開発を促進している。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ニュー・ディメンション：ニュー・フロンティア戦略計画（2014年-2017年）の成功に続くナティクシスの2018年-2020年戦略計画

ニュー・ディメンション計画の目標は、的を絞った専門性を通じた差別化および持続可能な価値創造を行うことである。

ナティクスが採用する3つの戦略

事業分野の発展	敏捷性の強化	資本形成
 収益源の多様化 ・銀行事業と非銀行事業のバランスを取り、かつ多様化した事業モデル（後者は、2017年の最大45%および2013年の最大50%と比較して2019年は最大60%を占めていた。）。 ・資産運用およびウェルス・マネジメントの収益の50%超が欧州以外からの収益である（欧州におけるコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング(CIB)の37%を除く。）。	 営業効率 変革および業務の卓越性に関するプログラム（2020年までに年間300百万ユーロの節減を目標とする。）	 強固な価値創造 ・強固かつ持続可能なROEを生み出す事業分野 ・明確な部門の専門性による大幅なポテンシャルの成長
受取利息への依存度の低下 純収益に占めるNIIの割合は、2018年の12%および2013年の33%と比較して2019年は9%であった。	新しい働き方 ・すべての従業員向けの共有ツールおよびモバイル・システム ・遠隔通信の増加	ナティクシスのリテール事業の売却 アセット・ライト・モデルの加速
デジタル変革 事業分野にまたがる主要なイニシアチブ（ユーザー・プラットフォーム、自動化、事業プロセスの刷新等）	組織の簡略化 管理の幅を35%拡大することを目的とした新たなリーダーとしての役割	RWA成長の管理 戦略計画の実施期間中におけるRWAの成長目標は純収益の成長予測を下回るものとする。

当行の事業分野において実施されているニュー・ディメンション戦略計画

資産運用およびウェルス・マネジメント

- ・ Natixis Investment ManagersおよびOstrum Asset Managementにより当行のブランド力を強化し、また「Active Thinking」のコンセプトに基づく当行のアクティブな管理能力を向上させる。
- ・ オルタナティブ投資事業、信念に導かれる投資およびソリューションに対して的を絞った投資を行う。
- ・ 関係会社の合併、業務効率化への取組みおよび販売における当行の顧客との関係の管理を強化することにより当行の業務効率性を向上させる。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

- ・ 選別した当行の4つの戦略部門^{*}の力強い発展
- ・ 販売チャネルの多様化および新規のパートナーシップ構築による販売に向けた組成モデルの強化
- ・ 4つの新規ブティック型アドバイザリー会社（Fenchurch Advisory Partners (FIG)、Vermilion Partners (中国)、Clipperton (テクノロジー)、Azure Capital (オーストラリア))の取得を通じたM&Aネットワークの発展
- ・ グリーン・アンド・サステナブル・ハブの展開およびグリーン・ウェイティング・ファクターの運用

^{*} エネルギーおよび天然資源、インフラストラクチャー、航空機、不動産およびホスピタリティ。

保険

- ・ Groupe BPCEのネットワーク（Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの各行）にとっての総合保険会社になるというNatixis Assurancesの目標の実現
- ・ Groupe BPCEおよびCovéaとのパートナーシップの更新ならびにBanques Populairesネットワークの新規損害保険事業の再開
- ・ 顧客サービス産業の最高水準に向けたテクノロジーの発展
- ・ 市場および当行の同業者よりも高い生命保険商品に占めるユニットリンク資産の割合

決済

- ・ 持続的な収益の増加（2017年と比較して1.26倍）
- ・ 直接販売収益の増加（2017年の最大30%と比較して40%超）
- ・ 3つの部門（処理およびサービス、リテール・ソリューション、プリペイドおよび発行）に基づく全範囲の決済サービス

上記「第2 企業の概況－3 事業の内容」ならびに下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

(2) 経営環境

ナティクスの将来の展望

2019年は世界貿易の将来を楽観的に展望する中で幕を閉じた。ハード・ブレグジットのリスクは除外され、米国および中国は2020年1月15日に署名された部分的な合意に達した。この進展により不確実性（特に新型コロナウイルスの大流行が世界経済の成長およびナティクスの事業に与える影響のことで、その評価は今後を待つ。）がすべて拭い去られるわけではないが、かかる進展は確実に循環的回復をもたらす。2020年初めの調査データは製造部門の回復を示しているが、その回復の強さは地域により異なる（ユーロ圏では弱く、米国では堅調）ことがある。

（特に中央銀行が現状維持の姿勢を取っているため）依然緩やかなポリシーミックスと予測されるものと比較的逼迫した労働市場とが相まって、この循環的回復は今後数四半期にわたって成長を後押しするであろう。当行はしたがって2020年の米国のGDP成長率が2.5%上昇すると予測することがあり得る。米中貿易戦争激化のリスクが現在は限定的なため、中国は経済成長率が5.7%まで鈍化すると予想することがあり得るが、外国貿易リスクを除く構造的要因によっては改善の余地がある。ユーロ圏における回復は、本年上半期には比較的緩やかとなろうが、次第に確実に上昇することが予測される（2019年の1.2%の後、2020年には0.8%と予測される。）。フランスは1.2%の範囲で安定した経済成長率のユーロ圏を凌ぐことが確実な一方、ドイツは2年連続で低経済成長率（0.5%）となるであろう。

2020年において、ナティクスは、3つの強力なイニシアチブにより、顧客にさらに広範な高付加価値ソリューションを与えるために、ニュー・ディメンション戦略計画の実施を完了する。これには、ニュー・フロンティア計画の下で順調に開始した当行の事業モデルの転換を強化させること、当行の投資の大部分をデジタル技術に割り当てること、およびナティクスのチームがその優れた専門知識を認められている分野においてリードすることにより当行を差別化することが含まれる。これはすべて、常に不安定な経済的かつ地理的状况において、特に景気が12ヶ月間冷え込んだ後の2019年下半年に回復の兆候が見えたにもかかわらず、新型コロナウイルスおよびこれが世界経済に与える影響を踏まえて実施される。この状況および不安定さにより、2020年のニュー・ディメンション計画のすべての目標が達成されるかを予測することは困難となる。同計画は本年終了し、2020年末までに新たな中期目標とともに今後提示される新たな戦略計画に承継される。

なお、ナティクスの様々な部門別の戦略的優先順位の内訳は以下のとおりである。

- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメント：規模、収益性およびイノベーション力に関して、積極的な投資戦略における世界のリーダーとしての地位を確かなものとする。
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング：革新的なソリューションを提供するという評判を有する4つの主要な分野（エネルギーおよび天然資源、航空機、インフラストラクチャー、不動産およびホスピタリティ）において主要な銀行となること。
- ・ 保険：フランスにおける一流保険会社としての地位を強固にすること。
- ・ 決済：欧州の決済業界において純然たるプレーヤーとなること、およびデジタル移行を加速化すること。

下記「2 事業等のリスク」ならびに「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

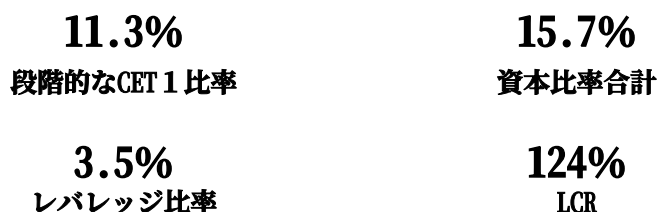
(3) 対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」ならびに「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

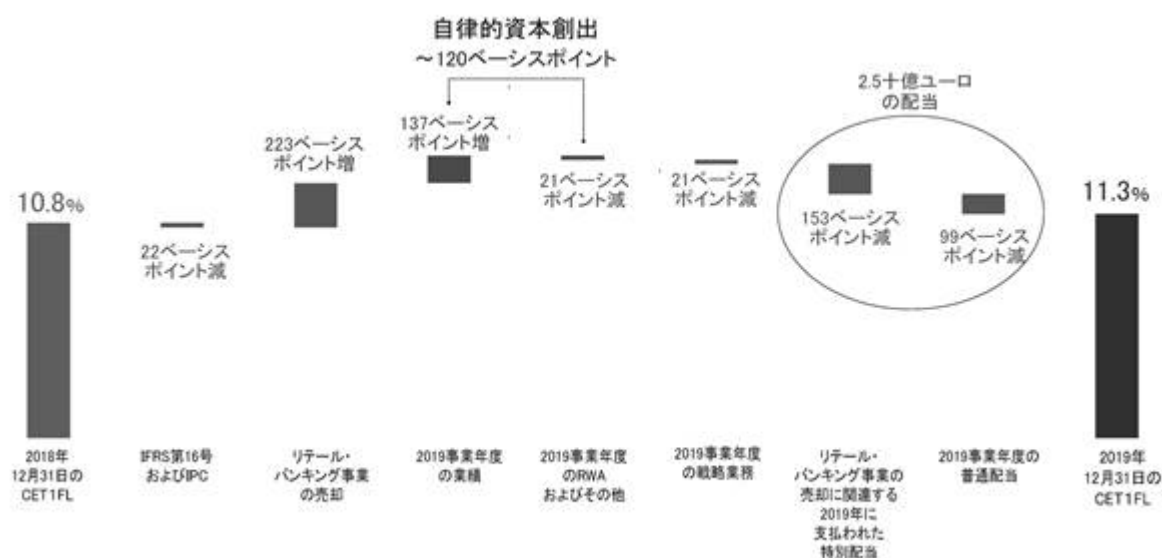
2 【事業等のリスク】

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

規制比率

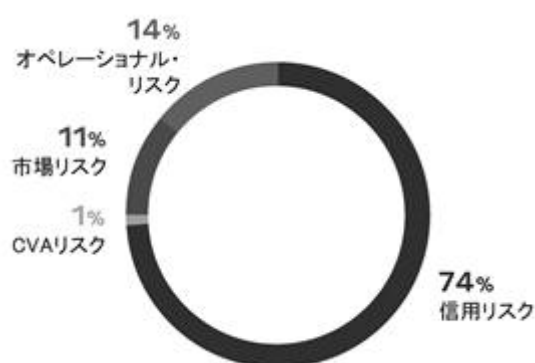


金融構造

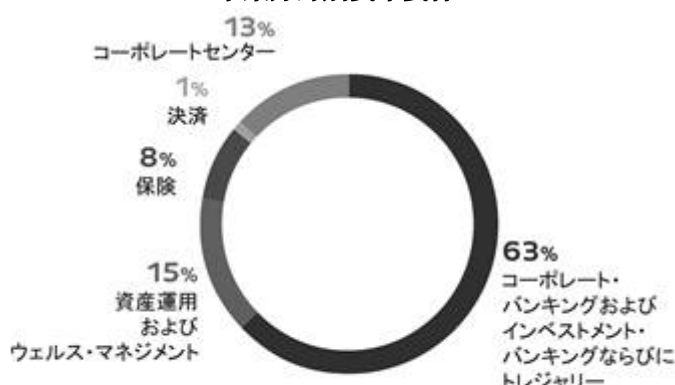


リスク加重資産

リスク分類別資本要件



事業分野別資本要件



(1) リスク要因

ナティクスがさらされているリスクの主な種類は、以下のとおりである。現在、これらは重要なリスクとして認識されており、ナティクスの見積りによると、ナティクスの業務の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、通常、これらのリスクは、ナティクスのソルベンシー比率または純利益に与える可能性がある影響の観点から測定されている。2019年のナティクスのリスクマップの見直し後、2018年におけるリスク要因に多くの変更がなされた。

ナティクスがそのすべての事業分野にわたりさらされているリスクは、特に、マクロ経済上およびナティクスの業務環境の規制上の変更または戦略の実行および事業の実施に関するいくつかのリスク要因から発生する可能性がある。

「目論見書3」として周知されている、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号第16条の2019年7月21日付で効力が発生したリスク要因に関する規制に従って、ナティクスの事業特有のリスクは、以下の6つの主要なカテゴリーとして示される。

- ・ 信用リスクおよび取引相手方リスク
- ・ 金融リスク
- ・ 非金融リスク
- ・ 戦略および事業リスク
- ・ 保険事業に関するリスク
- ・ ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

信用リスクおよび取引相手方リスク

信用リスクおよび取引相手方リスクの集中により、ナティクスのエクスポージャーが高まる可能性がある。

ナティクスは、そのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門が主に行う融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を通じて、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスクは、ナティクスが認識する主要なリスクの1つであり、2019年12月31日現在のRWA合計の74%を示した。

したがって、2019年12月31日現在、ナティクスの信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャー（CVAを除くデフォルト時エクスポージャー）は合計で265十億ユーロとなり、主に企業（44%）、ソブリン（15%）、銀行および類似項目（32%）に分かれていた。信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャーのうち46%はフランスに集中している一方、フランス以外の欧州（EU域内および域外）は19%、北米は18%、アジアは8%を占めていた（「(2) リスク管理—(c) 信用リスクおよび取引相手方リスク—⑩ 定量的情報」を参照のこと。）。

1つまたは複数の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合、ナティクスは、当該取引相手方へのエクスポージャーの集中度合いにより、様々な程度の財務損失を被る可能性がある。さらに、単一のグループもしくは単一の事業部門に属する取引相手方の格付が著しく悪化した場合、または国の経済状況が悪化した場合にナティクスの信用リスクのエクスポージャーが高まる可能性がある。

また、ナティクスの融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を実行できるかどうかは、特に、その他の金融機関および市場参加者の安定性ならびに財務の健全性などの要因に左右される。これは、金融機関が、主にそれらの取引、決済、取引相手方および融資業務により、相互に密接に関連しているためである。金融業界市場の一参加者の不履行がその他の金融機関に影響を与え、かかる市場においてその他の参加者による不履行の連鎖を招くことで、ナティクスの財務損失が発生する可能性がある。

ナティクスの減損または予想信用損失引当金の大幅な増加は、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、その活動の一環として、また必要に応じて、不良債権の引当金を認識し、損益計算書上の「貸倒引当金繰入額」に記録された貸付金および債権のポートフォリオに関する実際の損失または潜在的損失を反映している。2019年12月31日現在、ナティクスの貸倒引当金繰入額は合計マイナス332百万ユーロであった。

2018年1月1日以降、ナティクスはIFRS第9号「金融商品」を適用しており、これにより、金融商品の当初認識時点で引当金を計上することが義務付けられた。この新たな引当金のモデルは、所定の利益、貸出コミットメントおよび保証コミットメント（損益を通じて公正価値で認識されるものを除く。）ならびにリース債権に振り替えられる回収可能なその他の包括利益を通じて、償却原価または公正価値で認識される残高に適用される（「第6 経理の状況—1 財務書類—(1) 連結財務諸表—連結財務諸表注記」の注記6を参照のこと。）。

かかる枠組の下、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加していない正常債権（段階1）は、12ヶ月間の予想損失で引当金計上される。当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加したが、不良債権には分類されない不採算債権（段階2）は、存続期間予想損失に基づいて引当金計上される。不良債権（段階3）は、減

損の客観的証拠がある債権である。ナティクスは、個々の予想されるキャッシュ・フローの回復分析に基づき、これらのキャッシュ・フローが取引相手方の活動によるものか、または担保の潜在的な執行によるものかを問わず、不良債権の引当金を決定する。かかる個々の分析に従って減損されない不良債権は、引当金ではない債権に対する過去の偶発損失に基づいた標準比率で引当金計上される。2019年12月31日現在、不良債権は合計3,072百万ユーロとなり、うち23%はフランス、19%はフランス以外の欧州、23%は北米によるものであった。ナティクスの不良債権比率は4.5%であり、不良債権のカバレッジ比率は40.9%であった。

段階1から段階2までの間の債権の信用リスクの増加は、当初認識以降の取引相手方の格付変更（大企業、銀行およびソブリン債の貸出金勘定）、当初認識以降1年以内の債務不履行の可能性の変化（個人顧客、専門顧客、中小企業、公共部門およびソーシャル・ハウジングの貸出金勘定）、警戒リストへの記載、その耐久力、取引相手方の部門または国の格付および期日が30日間を経過した1つまたは複数の契約の存在を基準に測定される。

ナティクスの取引相手方の特定の国または事業部門に影響を与える市場状況もしくは経済もしくは政治的環境またはその他の問題（新型コロナウイルスなどの健康リスクを含む。）の悪化により、その結果として、損失および貸倒引当金の大幅な増加ならびにナティクスに対する貸倒引当金繰入額の悪化につながる可能性がある。1つまたは複数のこれらの事象の発生により、ナティクスの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

債権などの資産の流動性が低下した、または流動性がない場合、ナティクスがかかる資産を分配するまたは積み立てることがさらに困難となり、その結果ナティクスの業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、「販売に向けた組成」モデルに従い、シンジケーションや証券化の後の段階での分配を目的として、特定の資産を創出または獲得する。ナティクスの創出活動は、大企業向け融資および専門金融に集中している一方で、分配は銀行および銀行以外の金融機関に対するサービスである。

特にかかる資産において、シンジケーション市場もしくは証券化市場での流動性が低下した場合、またはナティクスが販売できないもしくはかかる資産の位置付けが低下した場合、予想された期間よりも長期にわたって、ナティクスは、かかる資産に関連した信用リスクおよび市場リスクをさらに抱える可能性がある。かかる流通市場でこれらの資産の流動性がない場合、ナティクスは、オリジネーション活動を縮小しなければならない可能性があり、その結果、ナティクスの収益および顧客との関係に影響を及ぼし、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある（「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析－(ii) 2019年12月31日現在の経営報告書－(a) 連結決算」を参照のこと。）。さらに、市場状況を考慮して、ナティクスは、その業績に悪影響を与えそうな資産について評価調整額を計上しなければならない可能性がある。

金融リスク

金融市場の悪化により、ナティクスの資本市場事業において著しい損失が発生する可能性がある。

資本市場事業の一部として、また顧客のニーズに応えるため、ナティクスは金融市場、すなわち債券、外国為替、コモディティおよび株式市場で積極的に活動している。

近年では、時に非常に不安定な環境で金融市場が激しく変動しており、これが再び発生して資本市場事業において著しい損失が生じる可能性がある。

市場の高いボラティリティにより計上される損失は、ナティクスが取引するいくつかの市場製品に影響を与える可能性がある。金融市場のボラティリティは、傾向の予測および効果的なポートフォリオ・マネジメント戦略の実行を困難にして、価格が低下した場合のネット・ロング・ポジションからの損失のリスク、反対に価格が上昇した場合のネット・ショート・ポジションからの損失のリスクを増加させる。したがって、ナティクスは特に金利および株価の変動にさらされている（「(2) リスク管理－(e) 市場リスク－④ 市場リスク管理の定量的開示」を参照のこと。）。

2019年12月31日現在のコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの活動に関連する市場リスク（CVAを含む。）は、ナティクスのRWA合計の13%を示している（「(2) リスク管理－(c) 信用リスクおよび取引相手方リスク－⑩ 定量的情報」を参照のこと。）。

ナティクスが実施するヘッジ戦略は、すべての損失リスクを排除するものではない。

ナティクスがさらされている様々なタイプのリスクをヘッジするために使用されている手段およびヘッジ戦略のいずれかが有効でないと判明した場合、ナティクスは損失を被る可能性がある。これらの戦略の多くは、過去の市場行動の観測および過去の相関分析に依存しているが、使用モデルの不完全性により、特定の市場構成（米国および中国間の貿易摩擦またはブレグジットによるボラティリティの急上昇など）には適さないと判明する可能性がある。

ナティクスがある資産をロングポジションで保有した場合、過去にロングポジションのパフォーマンスを相殺するような動きをした別の資産をショートポジションで保有することにより、そのリスクをヘッジすることができる。しかしながら、ある場合には、ナティクスが一部しかまたは十分にリスクヘッジできないことや、その戦略が将来のリスクを完全にヘッジできないか、あらゆる市場構成において効果的にリスクを軽減できないだけでなく、リスクを増大させる要因となる可能性がある。ナティクスの予測とは反対の方向または方法での市場の動きが、これらのヘッジ戦略の有効性を低減させ、ナティクスが潜在的な著しい損失にさらされる可能性もある。さらに、特定の無効なヘッジにより生じた損益が計上に使用される方法によっては、ナティクスにより報告される利益の変動性を高めるおそれがある。ヘッジ会計関連の点から、2019年12月31日現在、ヘッジの一部が無効とされ、合計マイナス18百万ユーロが利益として計上された（「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記7.3を参照のこと。）。

デリバティブのポートフォリオの公正価値には、ナティクスの純利益および株主資本に影響を与える可能性がある追加評価調整が含まれる。

ナティクスのデリバティブの公正価値は、以下を構成するための特定の追加調整を考慮することにより決定される。

- ・ 関連する取引相手方の債務不払いリスクに相当する信用リスクをデリバティブ商品の価値に計上することによる取引相手方の特性（信用評価調整 - CVA）
- ・ 当行の取引相手方が負担するリスク（すなわち、債務不履行があった場合またはナティクス自身の信用度が悪化した場合に、ナティクスがその取引相手方に負わせる潜在的損失）をデリバティブ商品の受動的価値に計上することによるナティクス自身の信用リスク（債務評価調整 - DVA）
- ・ 将来のキャッシュ・フローの資金調達費用に関連する無担保または一部担保付費用の価値に計上することによる資金調達リスク（資金調達評価調整 - FVA）

これらの損益計算書に計上された追加調整は、ナティクスの銀行業務純利益および株主資本に直接的な影響を与える。参考情報として、2019年12月31日現在、CVA、DVAおよびFVAに基づいた売買目的で保有された金融資産および負債に計上された調整は、それぞれマイナス1.2百万ユーロ、マイナス35.4百万ユーロおよびプラス12.8百万ユーロである（「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記7.3を参照のこと。）。

金融危機が生じるまたはナティクスもしくは当行グループの格付が引き下げられる場合、ナティクスによる特定の資金調達の形式の利用が悪影響を受ける可能性がある。

2011年以降、ナティクスの資金調達の構造は、ナティクスおよびBPCE間のジョイント・リファイナンスングプールに依存している。ナティクスは、BPCE S.A.による公共部門および民間部門の中長期のバニラ債券（優先株式および劣後債務）の発行を通じて、Groupe BPCEから業務の資金調達の一部を確保している。ナティクスは、構造化された民間部門のリファイナンス取引に関して、当行グループの中長期的な発行体である。

BPCEの信用格付およびそれに伴ってナティクスの信用格付が主要格付業者により格下げとなった場合、またはBPCEが市場からの資金調達を確保することが困難になった場合、Groupe BPCEの流動性およびそれに伴うナティクスの流動性ならびに資金調達コストは、悪影響を受ける可能性がある。

さらに、金融市場および／もしくは銀行部門が影響を受ける別の危機または市場状況の悪い傾向により、CET 1およびレバレッジの観点におけるナティクスの財政状態、貸借対照表および業績は悪影響を受ける可能性がある。

発行体の信用度変更によるナティクスの持株の公正価値の変動は、ナティクスの株主資本およびソルベンシーに悪影響を与える可能性がある。

このリスクは、その他の包括利益（OCI）の調整により公正価値で測定される銀行勘定の分類のナティクシスの持分と関係している。ナティクスは、主に流動性資産バッファの一部としてナティクスが保有する負債性金融商品を通じて、かかるリスクにさらされている。かかるリスクは、債務証券の発行体の信用度変更によって発生する金融資産価値の減少として現れる（CSRBB - 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）。2019年12月31日現在、流動性準備金目的で保有された株式の信用リスクの大幅な増加は見られなかった（「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記6.3を参照のこと。）。

非金融リスク

ナティクスは、適用される法律および規制を遵守しない場合、ナティクシスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼすであろう多額の罰金およびその他の行政処分もしくは刑事罰が課される可能性がある。

コンプライアンス・リスクは、法的リスク、行政上または刑事上の制裁としてだけでなく、財務損失または風評被害としても定義される。これは、国内外の法的および規制条項、行動規範ならびに銀行および保険事業特有のグッドプラクティスの基準を準拠しないことに起因する。

銀行部門および保険部門は、フランス国内外で増加する規制監督の対象である。過去数年では、金融市場ならびに投資サービス・プロバイダーおよび顧客または投資家との間の関係に影響する著しい変更を導入した新たな規制が大幅に増加した。これらの新たな規制（第2次金融商品市場指令、PRIIPs、保険販売指令、市場濫用規制、第4次マネーロンダリング防止およびテロリストへの資金提供の防止指令、個人データ保護規制、EUベンチマーク規制を含む。）は、当行の事業プロセスに重大な影響を与える。

コンプライアンス・リスクは、例えば、銀行の商品およびサービスを展開および販売する不適切な手段の使用ならびに利害対立の可能性、機密情報もしくは内部情報の開示における不十分な管理または特に金融セキュリティ（マネーロンダリング防止およびテロリストへの資金提供の防止、禁輸措置の遵守、不正防止および汚職防止）に関する新たな顧客または仕入先のデューディリジェンス手続の不遵守を含む。

ナティクシスのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスク防止および軽減を監視する（「(2) リスク管理－(h) コンプライアンス・リスク」を参照のこと。）。ナティクスは、それでもなお、ナティクシスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある規制当局または監督当局により課せられる罰金またはその他の主要な処罰ならびに民事または刑事訴訟のリスクに引続きさらされている。

事業の過程で、ナティクスは、従業員または第三者の非倫理的もしくは法および規制に違反する活動および行動にさらされており、これによりナティクシスの評判が損なわれ、制裁措置が課されるおそれがある。

全従業員に適用されるナティクシスの行動規範は、ナティクスで施行される行動の一般原則をまとめており、全従業員に向けて、責務および責任の遂行にあたって求められる行動に関するガイドラインを設けている。

ナティクスまたはナティクスが50%以上を保有する事業体の労働者は、常勤か、または臨時で雇用されているかを問わず、かかる行動規範を遵守しなければならない。かかる要件は、適用される内部規則ならびに国内外の法および規制に遵守する責務に加わるものである。

また、ナティクスは、その仕入先および請負業者に対して、行動規範の基本原則に従うよう求めている。

かかる行動規範を日々実行するため、ナティクスは、自身の専門委員会（グローバル文化および行動委員会）との行動枠組および研修プログラムを設けた。（行動規範および行動枠組の詳細については、「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(1) コーポレート・ガバナンスの概要－(1) 従業員の行動および経営理念」を参照のこと。）

行動規範を適用し、行動枠組を構築したにもかかわらず、ナティクスは従業員、仕入先および請負業者が汚職もしくは不正行為に関する法および規定を遵守しない、または金融セキュリティの市場統合要件を満たさない非倫理的または顧客にとって好ましくない活動または行動を取る可能性にさらされている。

かかる活動または行動がナティクスに悪影響を与え、ナティクシスの評判、株主価値を傷つけ、ナティクスとその従業員または株主が刑事制裁、行政処分または民事制裁を課される可能性があり、これによりナティクシスの財政状態および事業が悪影響を受ける可能性がある。

オペレーション上の失敗、すなわちナティクシスの第三者パートナーの情報システムの中断もしくは故障、またはナティクシスの情報システム違反により、損失および風評被害が発生する可能性がある。

ナティクスは、銀行業務特有の数種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これらのリスクには、過程および手続上の欠点、（外部および内部の）不正行為、システムの故障または利用不能、さらにサイバー犯罪が含まれ、また、健康リスクに関する業務上の障害も特定される可能性がある。所定の統制および手続にかかわらず、ナティクスは、例えば、データ入力の手続き、担保管理不足および誤った手続の適用を通じてオペレーショナル・リスクにさらされる可能性がある。こういった状況によって影響を受けた手続のために多額のコンプライアンスおよび管理費が発生し、ナティクシスの財政状態に影響を与える可能性がある。

他の多くの銀行と同様に、ナティクスは、その事業における多くのより複雑化する取引を処理するため、通信および情報システムに大きく依存している（ナティクシスの通信および情報システムの詳細については、「(2) リスク管理－(h) コンプライアンス・リスク⑤ ITシステム・セキュリティおよび事業継続性部門」を参照のこと。）。ナティクスは、データ伝送のセキュリティを最優先事項としているが、かかる通信および情報システムの運転停止、中断または不具合は、顧客関係管理、総勘定元帳、預金および貸付取引処理ならびに／またはリスク管理に使用するシステムの不具合または中断を引き起こす可能性がある。例えば、ナティクシスの情報システムが故障した場合、短期間であっても、時宜を得て顧客の要求に応えることができなくなり、ビジネス機会を失う可能性がある。したがって、ナティクシスの情報システムの運転停止、中断および障害は、バックアップシステムおよび非常事態計画にもかかわらず、情報復旧および検証ならびに現在進行中の活動およびポートフォリオ取引におけるビジネスの機会損失もしくは財務損失に関連する、例えば、オプションが権利行使できないこと、またはヘッジ取引などの取引が解消されることに関しての相当な費用を発生させるおそれがある。

さらに、ナティクスは、決済機関、外国為替市場、クリアリングハウス、保管機関または証券取引を行うもしくは促進するために利用しているその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス提供者の運営上の失敗または中断のリスクにも直面する。顧客との相互接続性が伸びるにつれ、ナティクスは、顧客の情報システムの運営上の失敗にさらされるリスクが増加する可能性もある。

最後に、ナティクスは、サイバー犯罪リスクにさらされている。サイバー犯罪は、会社、従業員、パートナー、顧客および取引相手方に重大な損失を被らせることを目的とし、データ（個人情報、銀行情報、保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーを操作しようとするデジタルでの様々な不当および／または不正行為を犯すことを指す。あらゆる会社（特に銀行部門）の財務および評判に重大な影響を与える可能性のある新しく、複雑かつ発展的な脅威に、会社のデータ資産はさらされている。サイバー攻撃を行う犯罪組織の巧妙化が進み、規制当局および監督機構は情報通信技術（ICT）リスク管理の重要性を強調し始めている。サイバー犯罪のリスク防止はナティクスにとって最優先事項であるため、ナティクスは、その情報システム部門（IS）とITシステム・セキュリティ部門（ITSS）間の連携を通じて、かかる当局が策定したガイドラインの実施に対して最大限の努力を払う。これにより、ITシステム・セキュリティに関するリスクの解析が進み、全従業員のITSS問題に関する認識を向上させる広範囲にわたるキャンペーンが実施される。2019年、サイバー犯罪関連の事件は、ナティクシスの財政状態もしくは評判に重大な悪影響を与えなかった。しかし、サイバー攻撃は絶えず進化し益々高度になっているため、上記の方策は、将来ナティクス、その従業員、パートナーおよび顧客を完全に保護するためには十分でないおそれがある。かかる攻撃の発生は、ナティクシスの顧客サービスを妨害する可能性があり、機密情報の書換えもしくは暴露または事業中断および、さらに広く見れば、ナティクシスの事業、財政状態および評判に悪影響を与える可能性がある。一例として、2019年、ナティクシスの情報システムは、フィッシング活動を通じたランサムウェア Payroll の対象となった。これは重大に捉えられたが、かかる事件の財務的影響はなく、ナティクシスの評判に対する影響もなかった。

ナティクスは、自身のかかる通信および情報システム、第三者のシステムの中断もしくは障害または情報システムの侵害が起こらないという保証をすることができない上に、起こった場合には適切に解決される保証もすることはできない。1つまたは複数の上記事象の発生により、ナティクシスのビジネス機会の損失ならびにその他の追加的費用および損失または風評被害をもたらすおそれがある。

ナティクシスの風評被害は、ナティクシスの競争力に影響を及ぼし、財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの評判は、事業を行い、特にナティクスのニュー・ディメンション戦略計画に定めた目標を達成する上で極めて重要である。

現在のナティクスの評判のおかげで、ナティクスは、顧客、従業員、仕入先、パートナーおよび投資家との信頼関係を維持することができる。

本項に記載された1つまたは複数のリスクが発生した場合、発生した回数にかかわらず、透明性の欠如またはコミュニケーション・エラーによりナティクスの評判が損なわれる可能性がある。今日、経済領域にわたって、ソーシャル・メディアの利用が拡大することで、レピュテーション・リスクがより高まっている。内在する悪影響以上に、ナティクスの風評被害が事業の損失につながり、ナティクスの株価が下がる可能性があり、ナティクスの財政状態を圧迫するおそれがある。この一例として、2019年夏に発表された記事がナティクスの株価を即座に下げたことを受けて、ナティクスの資産運用子会社であるH2O AMのいくつかのファンドを巻き込んだ流動性リスクに関する論争があった。

戦略および事業リスク

厳しい経済または市場状況および低金利が長引く経済環境は、ナティクスの収益性および財政状態を圧迫する可能性がある。

ナティクスは、資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング、保険ならびに決済事業を3つの主要な地域、すなわち南北アメリカ大陸、アジア太平洋ならびにEMEA（欧州、中東およびアフリカ）（2019年12月31日に終了した年度において、それぞれ純収益の29%、6%および65%に相当する。）にわたって行うGroupe BPCEの子会社である。

これらの事業は、金融市場の変化ならびにより一般的にはフランス、欧州およびその他の世界の国々の経済状況における変化に敏感である。

ナティクスの主要な市場における厳しい経済状況は、特に以下の悪影響を受ける可能性がある。

- ・ ナティクスの顧客の事業および運営に対する影響による、貸付金および売掛金ならびに不採算債権のための引当金の増加におけるデフォルトの金利上昇。これらの引当金または計上された引当金を超える実現損失の著しい増加により、ナティクスの業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。
- ・ 債券、株主資本またはコモディティ市場での価格の下落は、これらの市場における事業量を低下させる可能性がある。
- ・ 実際のまたは予想された不利な経済状況に応じて採用されたマクロ経済方針は、意図しない悪影響を有する可能性があり、金利および外国為替レートなどの市場パラメーターに悪影響を及ぼすことがある。これにより、最も市場リスクにさらされているナティクスの業績にも影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 把握された良好な経済状況は、一般的にまたは特定の事業部門において、基礎となる原資産のなす実際の価値と相互関係のない資産価格バブルを引き起こす可能性がある。これは同様に状況が不利に傾いた際の反落の悪影響を悪化させ、ナティクスの事業に損失を与える可能性がある。
- ・ 著しい経済的混乱（2008年の世界的金融危機または2011年の欧州のソブリン債務危機など）は、特に、その混乱が、ナティクスへの融資および一定の分野の資産を予想された市場評価価格での売却を困難にさせるまたはその資産を販売不能にさせる市場流動性の欠如によるものである場合、ナティクスのすべての業務に対して厳しい悪影響を与える可能性がある。
- ・ 様々な資産クラスの市場価格の下落により、特にマネジメント・フィーが課される資産の減少により、Natixis Investment Managersの会社の業績に悪影響を与える可能性がある。
- ・ 保険関係会社とその保険商品のある程度の支出額を十分にカバーする投資利回りを得ることができない可能性があるため、ナティクスの保険事業の収益性は、低金利により悪影響を受ける可能性もある。さらに、市場金利が将来上昇した場合、大幅に低い金利ローンおよび固定利付証券を盛り込んだポートフォリオは価値が下落すると予想される。また、マネーマーケットおよびその他の固定収益商品に関して、低金利によりNatixis Asset Managementの関係会社から課せられる手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。これにより、ナティクスの収益性および財政状態が悪影響を受ける可能性がある。数値としては、マイナス200ベースポイントの推移に対するナティクスの連結範囲内の主要な事業体の経済価値の感応度は、EBAガイドラインのとおり計算され、2019年12月31日現在マイナス12百万ユーロを示した（「(2) リスク管理-(g) 貸借対照表上の管理-④ 総合的な金利リスク」を参照のこと。）。

さらに、ナティクスが取引する主要な市場は、ブレグジット後の英国と欧州連合との将来の関係、グローバルな貿易、地政学的状況およびあらゆる種類の不確実性（すなわち、新型コロナウイルスなどの健康リスク）のような不確実性により影響を受けるおそれがある。数値としては、2019年12月31日現在、英国基盤のオフィスで創出された純収益は合計914百万ユーロであった。これらの不確実性は、ナティクスの収益性および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、戦略的計画の目標を達成できない可能性がある。ナティクスの財政状態および有価証券の市場価格は、悪影響を受ける可能性がある。

ナティクスは、2018年-2020年の期間の「ニュー・ディメンション」戦略計画またはその後のあらゆる戦略計画において掲げられた目標を達成しないおそれがある。2017年11月20日に発表されたニュー・ディメンション計画は、顧客に対して付加価値の高いソリューションを発展させることを目標としている。かかる戦略は、ナティクスの事業モデル転換の深化、デジタル技術および外部成長の機会への投資、およびナティクスのチームが高度な専門知識で認められた分野での顧客の基準となる試みの3つの構成から成る（ニュー・ディメンション戦略計画の詳細については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等－(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等－ニュー・ディメンション：ニュー・フロンティア戦略計画（2014年-2017年）の成功に続くナティクスの2018年-2020年戦略計画」を参照のこと。）。

ニュー・ディメンション戦略計画では目標を掲げており、ナティクスはかかる計画が多くの好機をもたらすと考えている一方、当行は、潜在的に不安定な金融市場の不確実性およびマクロ経済状況への変化により発生する不確実性について引続き取り組む必要がある。したがって、ナティクスがこの新たな戦略的計画の目標 - 今後公表するもしくは取り組むその他の戦略の目標を達成する保証はない。特に、ニュー・ディメンション戦略計画に基づき、ナティクスは、自己資本規制比率ならびに戦略的取組みおよび優先事項の目標だけでなく、主に収益性およびリスク加重資産の成長率、資本形成目標および株主配当金目標の特定の財政目標を公表した。財政目標は、主に資源を計画および配分する目的で設定され、多くの前提に基づいており、利益の計画または見通しとはなっていない。実際のナティクスの業績は、これらの目標とは大きく異なる可能性がある。

ニュー・ディメンション戦略計画の主要な財政目標は、支払後のCET 1 比率を11.2%へ設定することによる財政力の強化、14%から15.5%の間の堅調な利益（ROTE - 有形株主資本利益率）ならびに純収益5%およびRWA 2%の年間成長率である。

ナティクスがこれらの目標を達成しない場合、ナティクスの財政状態および有価証券の市場価格は、悪影響を受ける可能性がある。

世界的金融危機に関する法的処置および規制措置は、ナティクスならびにナティクスが活動する財政および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法律および規制は、近年、世界的金融システムにおける多くの変化（一定数で恒久的なものもある。）を取り入れる観点で制定または提案されている。これらの新たな措置の目的は、世界的金融不況の繰り返しを防ぐことであり、ナティクスおよびその他の金融機関が活動する環境を大幅に変化させ、引続き変化させる可能性がある。ナティクスは、これらの法的処置および規制変更に関するリスクにさらされている。

かかる方策のうち、適用された、または適用される可能性があるものは以下のとおりである。

- ・ 特定の種類の金融商品もしくは活動の禁止または制限。これにより、ナティクスの収入源の多様性が部分的に制限される。例えば、特定の状況下における借入有価証券からの配当に源泉徴収税が導入されることにより、いくつかのナティクスの現在の商品の魅力が薄れる可能性がある。
- ・ 内部統制の要件の強化。これにより、リスクの監視およびコンプライアンスの目的のために人事および人材への多大な投資が必要となる可能性がある。
- ・ 資本要件の枠組の修正および内部計算モデルへの投資の必要性。例えば、バーゼル規制に関する変更（特に改訂されたバーゼル3）により、見直しが行われる特定の業務において、リスク加重資産の計算モデルが必要となる可能性がある。
- ・ 個人データ保護およびサイバー犯罪に関する要件の強化。これにより、銀行の情報システムへの追加投資のため、費用の増加につながる可能性がある。
- ・ 決済サービスおよびフィンテックの技術革新に関する規制の強化。

- ・ 取引プラットフォームおよび中央決済機関（クリアリングハウス）の規制の強化。これにより、特定の市場活動の業務（店頭商品に関する活動など）が影響を受ける可能性がある。
- ・ 銀行に対して、欧州の銀行システムの安定性を保証するため、ならびに公共財政および実体経済に対する銀行破産の影響を限定的にするための多大な財政貢献の要求。

この法的および規制環境の変化の中で、これらの新たな措置がナティクスに対してどのような影響を及ぼすか予想することは不可能である。ナティクスは、プログラムを更新または開発してこれらの新たな法的処置および規制措置に対処するため、またはそれに対応もしくはそれに備えて、情報システムを更新および開発するための膨大な費用を被り、かつ今後も被る可能性がある。かかる努力にもかかわらず、ナティクスはまた、すべての適用ある法律および規制を完全に遵守することができない可能性があり、ナティクスは罰金または行政処分を受ける可能性がある。さらに、新たな法的処置および規制措置は、ナティクスに対して、事業を適応させるよう要求する可能性があり、ナティクスの業績および財政状態に対し影響を及ぼす可能性がある。最後に、新しい規制は、ナティクスの全体的な資金調達費用を増加させる可能性があり、またナティクスに対し、費用のかかる時期もしくは困難な時期に新しい資本の調達を要求する可能性がある。

ナティクスが適任の従業員を引き付け、保持できるかは、事業の成功において極めて重要であり、そのいかなる失敗も業績を著しく悪化させるおそれがある。

ナティクスの事業モデルは、様々な事業分野の専門知識に基づいていることにより、適任の従業員が必要である。高い労働移動率または人材の流出は、ナティクスの重要分野におけるスキルおよびノウハウに影響を与えるおそれがあり、ナティクスの事業の見通しが縮小して財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

モデルの使用に基づいたナティクスのリスク管理システムは機能しなくなるおそれがあり、ナティクスは未確認または予期せぬリスクにさらされていることで、大きな損失につながる可能性がある。

モデルを使用することが多いリスク管理技術は、特定の種類のリスクに対して不十分であることが明らかになる可能性がある。ナティクスがリスク管理に使用する特定の格付またはVaRの測定モデル（「(2) リスク管理－(e) 市場リスク－③ 市場リスクの測定方法」に定義される。）は、観測された過去の市場行動に基づいている。その後、ナティクスは、そのリスク・エクスポージャーを数量化するため、主にこれらの観測について統計的な分析を実行する（リスク管理システムの詳細については、「(2) リスク管理－(e) 市場リスク－④ 市場リスク管理の定量的開示」を参照のこと。）。使用される測定基準およびツールは、主にナティクスが自身の統計モデルにおいて予測しないもしくは正確に評価しないもしくは考慮しない可能性があるという要因、または予期していなかった前例のない市場動向を要因として、将来のリスク・エクスポージャーに関する不正確な結論を与える可能性がある。このため、ナティクスのリスク管理能力が低下する可能性がある。これによりナティクスが被る損失は、過去の平均値を用いて予想されるものよりも著しく大きくなる可能性がある。さらに、ナティクスの数量的モデルは、すべてのリスクを考慮するものではない。例えば、VaR測定モデルの一部は、良好な金利環境の前提に基づいて設計されている。2016年初頭、金利デリバティブの金利環境が不利であったため、ストレスのかかったVaRは5百万ユーロ多く見積もられた。

気候変動に関するリスクを防ぐことにより、環境および気候への悪影響となる部門で行うナティクスの活動業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、今世紀末までに地球温暖化を2度未満に収める、パリ協定に従うことを約束した。ナティクスは、低炭素社会に向けたエネルギー転換を支援する多数のイニシアチブを発表し、これには気候に対して重大な悪影響となる部門への資金調達を減らすためのイニシアチブが含まれている。

これにより、ナティクスは、主要な業務にオイルサンドの探査、生産、輸送および貯蔵を含む企業への融資を止めることを約束した。また、ナティクスは、北極地方の石油探査および生産計画に対する融資を止めることも約束した。最後に2015年、ナティクスは、石炭の探査、生産、輸送および貯蔵に対する融資を止めることを約束したが、これには、これらの業務が事業の50%に相当する企業への融資が含まれている。2019年には、かかる割合が25%に引き下げられた。

2019年、ナティクスは、カラースケールを使用して気候リスクに対する貸付記入帳のエクスポージャーを評価するツールであるグリーン・ウェイティング・ファクターを導入した。かかる目的は、信用リスクが同じであれば、業務上気候への影響が少ない顧客および計画を優遇する融資事業を奨励することである。

気候および環境にプラスの影響となる取引を優先するナティクスの融資活動の事業内容の変更は、環境に対して重大な影響を示す部門の機会損失のため、ナティクスの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。そのポートフォリオに対してかかる調整を先送りすることにより、信用度に悪影響を及ぼす可能性がある。しかし、貸付記入帳の気候に対して重大な影響がある借手を維持することは、より厳しい規制が課された場合、信用度に悪影響を及ぼす可能性がある。

最後に、2019年12月、EBAは、地球温暖化との闘いのために、より厳格な規制を伴うサステナブル・ファイナンス業務計画を公表した。これらの規制は、気候に対して重大な影響がある活動を（直接的にナティクスの顧客に対する操業制約を通じて、または炭素の割当価格の値上げを通じて）罰する可能性がある。これらはまた、炭化水素部門、商品および輸送への融資および投資など、いくつかのナティクスの活動に悪影響を与える可能性がある。

保険事業に関するリスク

2019年12月31日現在、保険の事業分野の純収益は846百万ユーロとなり、ナティクスの純収益合計の7%となった。

市場状況の悪化、特に金利の過度の上昇または下落の動向は、ナティクスの保険事業およびその利益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

生命保険事業において、ナティクスの保険関係会社がさらされている主なリスクは、市場リスクである。市場リスクへのエクスポージャーは、主にユーロ建ての貯蓄ファンドの範囲に関する資本保証およびリターンへのコミットメントを通じて発生する。

金利リスクは、かかる市場リスクの1つであり、ナティクスの一般的なファンドは、主に債券で構成されているため、金利リスクがナティクスにとって構造上重要である。金利リスクの変動により、以下の可能性がある。

- ・ 金利が高い場合、（新規投資がより魅力的になることにより、）ユーロ建ての募集の競争力が低下し、既発債の未実現損失を伴う不利な期間での償還の波を引き起こす。
- ・ 金利が低い場合、長期において、一般的なファンドのリターンが資本保証を満たせないほど低下する。

一般的なファンドの配分により、スプレッドの拡大および株式市場の下落もまた、ナティクスの保険事業の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

保険業者による見込み保険金請求費用とナティクスが保険契約者に実際に支払う給付金との不一致は、ナティクスの損害保険事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

損害保険事業において、ナティクスの保険関係会社がさらされている主なリスクは、引受リスクである。このリスクは、第一に、実際に受けた請求とこれらの請求に対して補償金として実際に支払う給付金との不一致に起因しており、第二に、ナティクスの保険商品の価格を設定するために、および補償の可能性のための技術的準備金を設けるために、関係会社が使用する想定に起因している。

ナティクスは、自身の経験ならびに保険商品の価格決定および関連する責任準備金の設定に使用される情報を含む業界データを使用して、将来の保険給付の見積りを発展させる。しかし、実際の経験がこれらの予測と一致する保証はなく、世界的流行病または自然災害などの予想外のリスクが予測された保険契約者に対する支払いよりも高くなる可能性がある。

ナティクスにより保険契約者へ支払われる実際の利益が、将来の保険契約準備金に使用される基礎となる仮定より高い限り、または事象もしくは流行によってナティクスが基礎となる仮定を変更する場合、ナティクスは、ナティクスの損害保険事業、経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性がある、予想を上回る負債にさらされるおそれがある。

ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

ナティクスが破綻処理を行う場合、ナティクスの証券保有者および他のナティクスの債権者は、損失を被る可能性がある。

信用機関および投資会社の再生・破綻処理の枠組を制定する欧州規制ならびにかかる規則をフランス法に組み込んだ条文（「BRRD規制」）は、主に「ペイルイン」権限を破綻処理当局に対して付与する単一破綻処理制度を設けることを目的としている。これらの権限の目的は、財務システムに係るシステムック・リ

スクに対応することであり、より具体的には、危機が発生した場合に国の財務介入を防ぐことである。BRRDの対象である金融機関（または金融機関が所属するグループ）が破綻もしくは破綻しかけた場合、これらの権限により、破綻処理当局は、金融機関の株式に対する適格有価証券およびコミットメントの機能を失わせる、取り消すまたは変換することができる。さらに、これらの「ペイルイン」制度を利用する選択肢に加えて、BRRDにより、破綻処理当局はより広い権限が与えられ、（１）金融機関に対して第三者に事業を売却するよう義務付けること、（２）負債性金融商品に関して、債務者として第三者を代理すること、および（３）以前発行された債務証券の条項を修正することができる。

2019年12月31日現在、ナティクシスのCET 1 資本は11.2十億ユーロ、Tier 1 資本合計は13.3十億ユーロ、Tier 2 規制上の自己資本は2.3十億ユーロとなった。ナティクシスは、非上位優先証券は発行しなかった。

Groupe BPCEの構成員として、ナティクシスは、ナティクシスおよびGroupe BPCEが同時に破綻した場合、破綻処理手続の対象となる可能性がある。関連する破綻処理当局は、破綻処理手続をBPCEの水準であるGroupe BPCEの「シングル・ポイント・オブ・エントリー」で管理している。ナティクシスまたはGroupe BPCEの財政状態が悪化したまたは悪化していると認識された場合、BRRDで規定されたかかる権限の存在がナティクシスの有価証券の市場価格をより急速に下落させる可能性がある。

破綻処理手続がGroupe BPCEの水準で実施された場合、BRRDで規定された正当な権限ある当局の執行により以下の可能性が考えられる。

- ・ ナティクシスの資本証券の全部または一部の評価減による、これらの証券の価値のすべてまたは一部の損失
- ・ ナティクシスの株式に対する適格有価証券の全部または一部の転換による、ナティクシスの株式の不必要な保有およびこれらの株式を転売した場合の潜在的な財務損失
- ・ 金銭的条件および償還条件を変更できる金融商品の契約上の条件を変更すること。かかる変更が利率の低下または満期の延長につながり、上記金融商品の価値に悪影響を与える可能性がある。

また、破綻処理手続の実施により、かかる証券に対するナティクシスの支払能力、またはより一般的には、第三者に対して債務を履行するナティクシスの信用が著しく影響を受ける可能性がある。

(2) リスク管理

(a) ナティクシスの内部統制システムの組織

ナティクシスの内部統制システムは、法的要件および規制要件に従い、様々な業務に内在するリスクの計測、監督および管理を行う機関によって実施されるすべての手順を網羅する。かかる内部統制システムは、銀行部門、支払サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に定められる規定に準拠している。

かかる内部統制システムは、出資企業グループにより行使される統制枠組の範囲において、リスクに対する統合されたアプローチを保証することを目的とし、BPCEが規定した原則に基づき構築される。

その目的は、当行の社内業務の有効性と質、社内および社外に配布される会計および財務情報の信頼性、業務の安全性ならびに法律、規則および社内規定の遵守を確実にすることである。

① 内部統制システムの概要

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

ナティクシスの内部統制システムは、以下の事項で構成されている。

- ・ 内部手続ならびに法的要件および規制要件に従い、業務スタッフ自身が担当する手続に関して行う**第一段階の永久統制**。
- ・ 業務スタッフから独立した、4つの部門によって行われる**第二段階の永久統制**。
- ・ 会社秘書役に直属する**コンプライアンス部門**は、とりわけコンプライアンス・リスクの管理、第一段階の永久統制システムの組織および第二段階の統制の実施に関して責任を有する。
- ・ コンプライアンス部門に直属する**ITシステム・セキュリティおよび事業継続性 (ITSS-BC) 部門**は、リスクを評価し、情報システム・セキュリティおよび事業継続性に関する方針を策定し、同時にそれらが確実に正しく適用されるようにする。
- ・ 最高リスク管理責任者が代表を務める**リスク監督部門**は、上級経営陣に直属し、事業活動に内在するリスク、とりわけ信用および取引相手方リスク、市場および流動性リスク、オペレーショナル・リスクならびにモデル・リスクについて測定、監督および管理する責任を有する。
- ・ 会計および比率部門内にあり、機能的にはコンプライアンス部門に直属する**規制および会計審査チーム**は、会計および規制に関する情報の質および正確性の検証を行う。
- ・ 一般的調査部門が行う**定期的統制**。一般的調査部門は最高経営責任者に直属し、事業がさらされるリスクを評価する定期的監査を行い、内部統制システム全体の有効性を確保する。

会社秘書役は、**永久統制に責任を有し**、それらの一貫性および有効性を確保する。

ナティクスは、当行全体における内部統制機構の一貫性を保つために**統制に携わる機能を世界的規模で体系化している**。子会社または事業分野における第二段階の永久的および定期的統制に携わる機能は、子会社の場合は職務ごとに、事業分野の場合は階層ごとに、該当するナティクシスの中央統制部門に直属する。

かかる構造の目的は、以下の原則を遵守していることを確実にすることである。

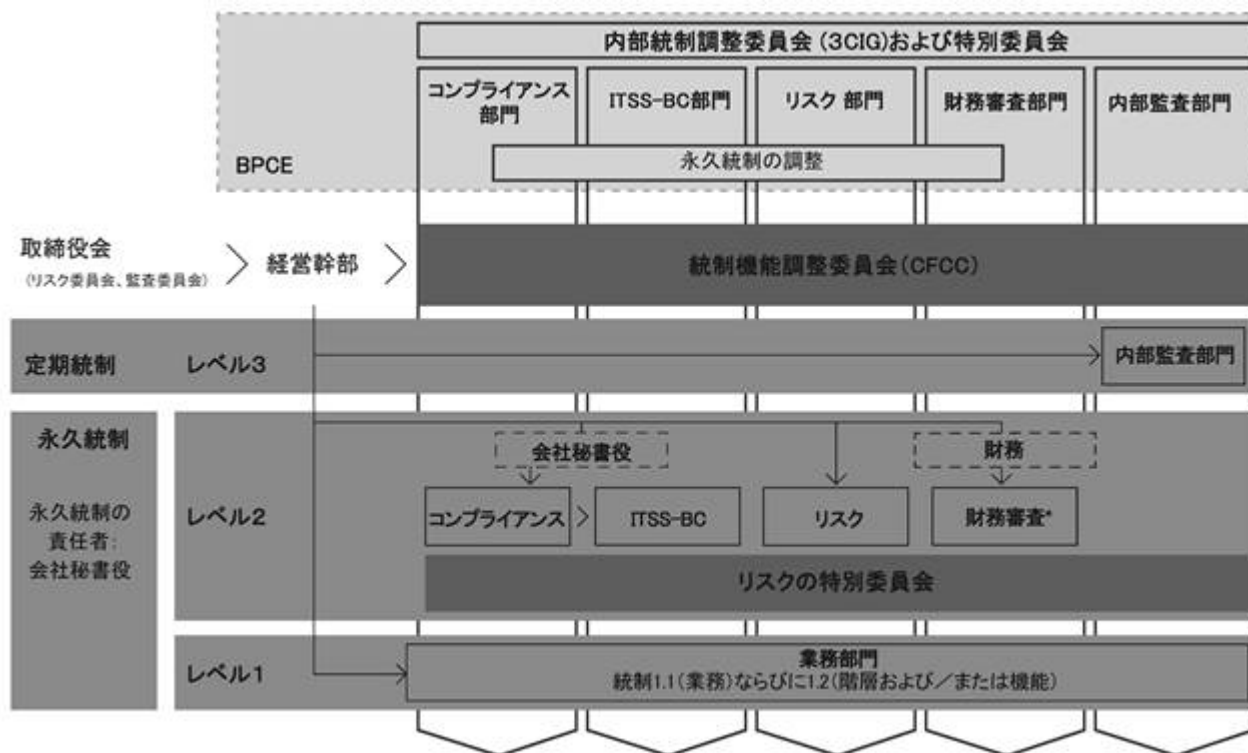
- ・ とりわけ会計担当チームにおける、取引の実施に責任を有する部署と取引の承認に責任を有する部署との間での職務の厳密な分担
- ・ 取引を請け負い、認証する責任を有する業務および職務に関する部署とそれらを統制する部署との間での厳密な独立性

統制機能調整委員会は、システム全体の調整を行う。

経営幹部は、取締役会の監督の下、ナティクシスの内部統制システム全体の実施について責任を負う。

経営幹部らは、すべての重大なリスク、またそれに加えて決定されたリスク管理方針および変更について、定期的に**取締役会**に報告する。

■ ナティクシスの内部統制システムの組織



* 階層的には財務内の会計および比率部門に直属し、機能的にはコンプライアンス部門に直属する財務審査部門によって行われる会計、財務および規制上の統制。

② 統制機能調整委員会

統制機能調整委員会（CFCC）は、ナティクスの最高経営責任者またはその代理である会社秘書役が議長を務める。当該委員会は、リスク監視部門長、コンプライアンス部門長および一般的調査部門長、また、規制および会計審査チーム長、BPCEのリスク部門、コンプライアンスおよび永久統制部門の会社秘書役ならびに、必要に応じ、一定の業務部門または職務部門のマネージャーにより構成される。CFCCは以下のとおり全体の内部統制システムを調整する。

- ・ 組織および統制業務計画に関するあらゆる問題を取り扱う。
- ・ 連結範囲での緊急のまたは反復的なリスク分野を洗い出し、重大な異常を発見した場合は執行機関に報告する（例えば、主な是正措置の未処理分を監視する。）。
- ・ 内部または外部の統制機能の担当者または規制当局により現在行われている統制業務の最新情報を執行機関に提供し、それらの結果を業務の事業分野に確実に検討させる。

2019年には、4回のCFCCの会合が開かれた。

外部監査の結果（BPCEの一般的調査部門、法定監査人、規制当局または監督機関等によって実施される。）によって補完される、かかるシステムの下実施される統制の結果は、取締役会の派生機関である監査委員会およびリスク委員会を経由して取締役会に報告される。

③ 第一段階の永久統制

第一段階の永久統制は、内部手続ならびに法的要件および規制要件に従い、業務スタッフまたは職務スタッフが自身で行う取引に関して実施される。取引は、業務スタッフ自身による統制に従うことがあり（レベル1.1）、また、指揮系統またはかかる取引を認証する責任を有する職務部門により、別個の統制（レベル1.2）に従うこともある。

第一段階の統制は、業績を強固なものとし、リスク範囲を特定し、報告書を作成するために使用される専用ツールを通じて集中的に管理される。コンプライアンス部門は、業務部門または支援部門がその統制を定め、更新することを支援する。

2019年12月31日には、18,409件の第一段階の統制（レベル1.2）が評価された。

④ 第二段階の永久統制

第二段階の永久統制は、業務部門のスタッフおよび支援部門のスタッフから独立した4つの部門が行う。

コンプライアンス部門は、主に、顧客保護、職業倫理、市場における不正行為ならびに金融セキュリティというコンプライアンス以外の分野における第二段階の永久統制を行う。2019年12月31日現在、3,225件の第二段階の統制が評価された（コンプライアンス部門およびITSS-BCに関する詳細については、「(h) コンプライアンス・リスク」を参照のこと。）。

ITシステム・セキュリティおよび事業継続（ITSS-BC）につき、当該部門の主な役割は、セキュリティ基準を規定および監督することである（「(h) コンプライアンス・リスク」⑤ ITシステム・セキュリティお

よび事業継続性部門」を参照のこと。)。第二段階の統制計画には、2つの部分があり、1つの部分は、Groupe BPCEと共有され、もう1つの部分は、ナティクス固有のものであり、これは、リスクに基づくアプローチによるものである。かかる統制は、貢献者（情報システム・セキュリティ部門または許可を行う適切なセキュリティ代表者）により報告される第一段階の統制に基づき実行される。ITSS-BCは、毎年約6,000件の第二段階の統制を行っている。

リスク監督部門は、信用および取引相手方リスク、市場および流動性リスク、総合的な金利リスク、オペレーショナル・リスクならびにモデル・リスクに関して統制を行う。保険業務および資産運用業務に関連した個別リスクは、これらの統制に含まれ、その活動範囲はナティクスの連結の範囲内のすべての事業体を対象とする（詳細については、本「(2) リスク管理」を参照のこと。）。

会計および比率部門内の規制および会計審査チームは、機能的にはコンプライアンス部門に直属する。当該チームは、財務部門により作成された会計、税金申告および規制報告についての統制システムの実施を通して、会計および財務情報の精度を改善する役割を果たす。

⑤ 定期的な統制

2014年11月3日付フランス省令により規定された第三段階の統制、すなわち定期的な統制は、一般的調査部門により行われる。

この点において、一般的調査部門はすべての運営事業体および支援部門から独立している。当該部門は業務上の役割を持たないことから、利益相反の立場に立つことも一切ない。当該部門は、ナティクスの最高経営責任者に直属する。ナティクスの一般的調査部門長は、ナティクスおよびその子会社の監査およびリスク委員会の客員常任委員であり、リスク委員会の議長と直接話すことができる。ナティクスの監査憲章に基づき、一般的調査部門は、当該部門と対応するBPCEの部門と、職務上密接な関係を有する。かかる方針に基づき、一般的調査部門はナティクスの全体的な監査機能を調整し、Groupe BPCEの内部監査機能の一部となっている。

一般的調査部門は、そのすべての活動およびプロジェクトについて、リスク委員会に報告し、リスク委員会は、かかる報告を受け、取締役会へ概括報告書を提出する。

当該部門は、ナティクスの全範囲（親会社、子会社および支店）にわたり監査を行い、実施された多様な事業活動により生じるあらゆる種類のリスクを網羅する。当該部門は、すべての情報（機密か機密でないかを問わず）を完全かつ無制限に入手できる。その調査領域は、ナティクスの業務活動のすべて、ナティクスの支援部門（事業体において永久統制任務を担当する職務部門を含む。）および外部委託活動を含む。すべての事業分野に関して、かかる監査は、監査過程における既存の統制のポイントの適切性の評価、また、関連する活動より生じるリスクの評価につながる。当該部門は、業務部門および永久的統制チームにより行われる分野における反復的な業務を活用する。監査は、監査されるリスクを統制および管理し、これらをより包括的にするためのメカニズムを強化する、優先順位をつけた助言へとつながる。

BPCEの業務執行役員会会長および一般的調査部門、ナティクスのリスク委員会の議長および上級経営陣ならびに監査された部署に対して、報告書が提出される。

一般的調査部門は、助言の実施を監視し、リスク委員会の議長を経由してナティクスの上級経営委員会、リスク委員会および取締役会に対して監査結果を提示する。この目的に向けて、当該部門は、デューデリジェンスを行い、再監査を実施する。

ナティクスの一般的調査部門の仕事は、BPCEの一般的調査部門と連携して作成および遂行され、その後上級経営委員会の様々な委員の助言を受けた年次の監査計画に基づいている。また、監査およびリスク委員会の議長の助言も受ける。当該年次計画は、干渉の頻度を定めまたリスクおよび関連する規制要件に資源を適合させる4ヶ年計画の一部である。

監査計画は、上級経営陣から要求があった場合または状況により必要な場合、年度の途中で変更される可能性がある。一般的調査部門は、通常の監査業務に加え、年度中に発生し監査計画に当初含まれていなかった問題に対処するため、特別監査を実施することができる。

ナティクスの年次のまたは複数年にわたる監査計画は、ナティクスの最高経営責任者の承認を受ける。年次の監査計画は、ナティクスのリスク委員会およびBPCEにより検討され、ナティクスの取締役会に承認される。

2019年、一般的調査部門は、ナティクスの活動がさらされているすべての種類のリスクに関連する監査職務を行った。当該部門は、その資源の大半を、資本市場活動およびモデルの使用に関するリスクの管理に充てている。複数の専門家計画に一般的調査部門の従業員全員が関与した。特筆すべき点には以下が含まれる。

- 一般的調査部門による、監査業務の自己評価の一部である2017年のすべての提言および外部コンサルタントによる審査における2018年のすべての提言の実施を達成したこと。
- 2019年において、一般的調査部門によりベストプラクティスを共有するための支店および子会社自身の監査部門（DAI）の代表者が参加するワーキング・グループが開催されたこと。各DAIには、2020年計画のプロセスから独立した質の審査が含まれる。
- データ管理の経験を有する第二のデータ・サイエンティストを雇用したこと。ナティクスにより選択されたツールは、主要なデータベースに接続され、すべてのDAIで運用が開始された。
- （BPCEの一般的調査部門に関連する）部門の監視および調整システム内の全従業員に対して研修を提供し、また当該従業員らの計画を前述のシステムに統合したこと。データ管理技術は、両方のデータ・サイエンティストのサポートを受けて、すべての関連する職務において自動的に導入される。

- ・ 効率性を改善し、また監査チームを管理職務および特に人事（採用、研修およびキャリア・マネジメント）により関与させるために、一般的調査部門の内部組織を見直したこと。
- ・ 従業員の離職数が対応可能な従業員に与える影響を軽減させることを目的として、対応に要する時間を短縮した新たな雇用プロセスを構築したこと。

最後に、ナティクスの一般的調査部門は、複数のプロジェクトおよび職務において、当該部門と対応するBPCEの部門と連携して取り組んだ。かかる2つの部門は、2019年中に6回の会合を開いた。これらの会合は、監査計画および実践に関する問題ならびにリスク評価および職務評価（一般的調査調整共同委員会）に関連した問題に対処するための場を提供した。

(b) リスク・ガバナンスおよび管理システム

① リスク管理システム

ナティクスのリスク管理は、独立した統制機能に基づいており、それぞれその監督の対象範囲内に含まれるリスクに対応している。

リスク管理機能は、リスク監督部門（RSD）により実施され、すべての範囲および関連する地理的地域を網羅する独立したグローバルなマトリクスとして構成されている。2019年において、リスク管理機能は、ナティクスの変革および増え続ける規制の変更についてより良い支援を行うために調整された。そのため、ナティクス全体のリスク監督システムを改善することを目的として組織構造が簡略化された。かかる新たな組織構造は、とりわけ以下の結果につながった。

- ・ 主要な横断的プロセスに焦点を当て、主として規制リスクおよび計画管理モデルの集中化を目的とする全社的リスク管理（ERM）部門の設置。
- ・ 市場リスク、流動性リスク、総合的な金利リスクおよび取引相手方リスクの監督を含む課題を、MARPL（市場活動リスク、損益および流動性）部門という1つの部門に集約。
- ・ 保険および資産管理の事業分野に係るリスクの監督に専念し、これらのリスクを横断的アプローチを用いて管理する枠組を支えることを主な目的とするコングロマリット、保険および資産管理監督（SCIAM）部門の設置。

リスク管理機能は、リスク選好の枠組を指示し、Groupe BPCEのリスク方針に一致するリスク方針を承認のため上級経営陣に推奨し、以下の分野における原則および規則に関する上級経営陣への提案を行う。

- ・ リスクの引受けに関する決定手順
- ・ 権限付与の枠組
- ・ リスク測定
- ・ リスク監督

同機能はまた、リスク・モデル管理枠組の拡大の一環として独立してモデルの認証を行う。

ナティクスのグローバルリスク委員会という最もレベルの高い委員会は、委員会の構造において必須の役割を果たし、四半期ごとに一度集う。

さらに、同機能は、分析および成果をナティクスの経営幹部、ナティクスの監督機関およびGroupe BPCEへ提出し、その作業につき定期的に報告する。専門の部門は、様々なリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク等）を示すスコアカードの使用により、連結リスクの概観を作成する。これらの責任を果たすために、リスク監督部門は、ナティクスの中核事業の活動のために適合され、そのモデリングおよびリスクの種類ごとの定量化方法を適用するITシステムを利用する。

ナティクスの構造的な貸借対照表上のリスクの管理および監視は、資産負債管理委員会（すなわち、「ALM委員会」）の権限の下で行われる。ALM委員会の監視対象には、総合的な金利リスク、流動性リスク、構造的な外国為替リスクおよびレバレッジリスクが含まれる。

コンプライアンス機能は、Natixis S.A.ならびにそのフランス国内外の支店および子会社のコンプライアンス・リスク管理システムを監視する。また、同機能は、不正リスクの防止、情報システムのセキュリティおよび事業継続性を管理している。

その業務規則は、上級経営委員会により承認された憲章により統制されている。

助言、意識の向上およびトレーニングといったコンプライアンス機能である予防措置は、ナティクスのコンプライアンス・リスク管理を向上させるための主要な推進力である。

② 組織

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

リスク管理ガバナンスは、銀行の全レベルを含む構造化された組織である。

- ・ 取締役会およびその特別委員会（リスク委員会、監査委員会等）
- ・ 銀行内の経営幹部および特別リスク委員会
- ・ 事業から独立した中央部門
- ・ 事業分野（資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング、保険ならびに決済）

③ リスク文化

ナティクスは、その組織のあらゆるレベルにおいて、強固なリスク文化により特徴付けられている。

そのリスク文化は、リスク憲章に規定されているように、リスク管理機能の指針の中心となる。リスク憲章の優先事項は以下の2つである。

- ・ 銀行の主要なリスク（信用、市場、オペレーショナルおよびモデル）のすべてをカバーするリスク政策、基準および手続の概要を展開させ、銀行の戦略的ビジョンおよびリスク選好の概要を示すことにより、銀行内のベストプラクティスを調和させること。
- ・ 銀行のリスク文化に関する3つの柱に基づく戦略を展開すること。
 - ・ 部門のデジタル・コミュニケーションの強化（「リスク・イン・マインド」のe-レター、内部のソーシャル・ネットワークにおけるリスク監督部門のプレゼンスを強化すること等）ならびに過去の事案からの学びおよび学んだ教訓の共有を目的とする「レッスンズ・ラーンド」の講習会の実施により意識の向上および周知を追求する第一の柱
 - ・ 義務化されたe-ラーニングモジュールに加えて、特定の主題（特に、規制の変更、新たな従業員向けの新人研修ならびに事業分野および統制機能についての洞察力を与える「ディスカバリー」プログラム）に関する全従業員への研修を促進するための研修に注力する柱
 - ・ 「リスク文化」の採用基準への組み込み、横断的事業／リスク経路の導入および「リスク文化」の従業員評価基準への組み込みといった「キャリアパス」の柱

リスク文化を根付かせることを目的としたイニシアチブは年間を通じて実施される。とりわけ、2019年において当行のリスク文化週間が初めて実施された。

2017年12月にナティクスが導入した新たな行動規範は、すべての従業員に適用される行動規則を定義し、さらなる関与および説明責任を促すため、リスク文化を根付かせるにあたり、別の効果的な手段となっている。4つの指針は、ナティクスのDNAの構成要素として機能し、各職務および機能に適応されている。指針は、以下のテーマに分類される。

- ・ 顧客中心であること。
- ・ 倫理的に行動すること。
- ・ 社会に対して責任を持って行動すること。
- ・ ナティクスおよびGroupe BPCEの資産や評判を保護すること。

各事業体にパフォーマンス指標およびダッシュボードが定められた後、e-ラーニングモジュールはすべての従業員に義務化され、実施された。

その後、各事業体向けに開催された委員会の中で、分析が提示された。かかる委員会には、事業分野部門、人事部門、コンプライアンス部門およびリスク監督部門の4つの部門が結集した。

最後に、ナティクスの報酬方針は、適切なリスク管理を確保すると同時に、当行の従業員の長期的なコミットメントを奨励するように構成されている。

④ リスク選好

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

ナティクスのリスク選好は、その事業モデルおよび戦略の範囲内で当行が負うことをいとわないリスクの性質および度合いとして定義される。

リスク選好は、ナティクスの戦略計画、予算手続および事業活動と一致し、リスク選好に関するGroupe BPCEの全般的な枠組に含まれるが、これは、以下の2つの項目に基づく。

1. リスク選好報告書（RAS）：質的および量的観点において、当行が取る準備のできているリスクを設定する。
2. リスク選好枠組（RAF）：組織の主要な手続とRASを実行に移すための統制の実施との接点を規定する。

リスク選好は、上級経営陣が1年ごとに見直し、リスク委員会と協議の上、取締役会により承認される。

リスク選好報告書

ナティクスのリスク選好の原則は、その事業モデルの遂行にあたり、当行が取る準備のできているあらゆる種類のリスクの選定および管理に由来している。かかる原則は、ナティクスの包括的な戦略ガイドラインとそのリスク管理能力との一貫性を確保している。

ナティクスが展開する事業モデルは、自身の特化している分野（コーポレート・ファイナンス、資本市場活動、資産運用およびウェルス・マネジメント、保険ならびに決済）に基づいており、自身の顧客およびGroupe BPCEの顧客のニーズに応えている。

当行は、希少な資源（資本、流動性、貸借対照表）の消費とのバランスがとれた持続的かつ一貫性のある収益性を追い求めている。当行は、習得していない業務には従事しない。

リスク／収益比率が高い業務は、厳正なる選考および監視の対象となっている。特に市場リスク管理は、非常に選択的な投資アプローチを有し、極端なリスクへの限られた許容誤差および徹底した監視の対象にもなっている。

ナティクスは、本質的にコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング、資産運用およびウェルス・マネジメント、保険ならびに決済の事業活動に固有のリスクを負う。

- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにより生じる信用リスクは、事業および子会社に採用される個別のリスク政策、取引相手方、部門および国別に定義される集中制限に基づき、ならびにポートフォリオに対する広範囲の監視を通じて管理される。ナティクスは、独立した分析および様々な信用委員会を通じて、発行預託金の選択的管理を確保する。
- ・ レバレッジおよび流動性リスクは、Groupe BPCEのリスクの枠組に含まれている。BPCEが流動性および自己資本保証をもたらすため、ナティクスはBPCEのリスク政策を自身の組織に適用している。これら2つのリスクにより、専用の枠組および管理目的を用いた希少な資源の管理のための個別の目的の設定が必要となる。ナティクスは、その資金源だけでなくGroupe BPCEの資金源を多様化する戦略を監督しており、ストレスのかかった状況に耐えるためのソルベンシー比率を管理している。
- ・ 市場リスクは、自身の顧客のニーズを満たすことを目的とし、あらゆる形の自己勘定売買を除くCIBにおけるナティクスの市場活動から生じる。このリスクは、リスク政策ならびに個別の質的および量的指標の主要部分に従って管理される。
- ・ オペレーショナル・リスクは、当行のすべての事業分野および機能に内在しており、共有データ収集ツールを用いて管理される。事業分野および地理的地域全体に展開されるシステムが、リスクをマッピングし、是正および予防措置制度を適切に実施するために用いられる。
- ・ モデル・リスクは、主に評価、リスクおよび資本モデルに関連するCIBの業務に影響を及ぼす。
- ・ ナティクスは、金融セキュリティ（マネーロンダリング防止、テロ行為、汚職および不正）、コンプライアンスおよび顧客保護の領域において、フランス国内外で業務を管理する法律、規則、基準を徹底的に監視することを約束している。
- ・ ナティクスの最も重要な資産は、自身の評判および顧客との関係である。そのため、顧客の利益が最優先され、当行は、（事業活動、事業体または地理的地域に関係なく）最高レベルの倫理基準で営業することに専念し、最善の取引の遂行や安全の基準に従っている。Groupe BPCEとともに、ナティクスは、事前／事後アプローチを兼ね備える指標を用いてそのレピュテーション・リスクを入念に監視する。

リスク選好枠組

リスク選好枠組は、特定された各リスクおよび選択された各指標についての2つの連続する閾値により構成されている。

- ・ 各事業分野に割り当てられるリスク・エクスポージャーを設定する検出閾値
- ・ 上限を超えた場合、ナティクスの事業の継続および／または安定性にリスクを与える可能性があり、直ちに取締役会、BPCEおよびECBへ報告する必要がある最大リスクについて取締役会が設定する上限

かかる業務枠組は、リスクのタイプ（信用および取引相手方リスク、市場リスク、流動性およびレバレッジリスク、オペレーショナル・リスク、ソルベンシー・リスク等）に応じて適用され、ナティクスの既存の測定および報告システムに依拠している。

同枠組は、定期的に見直され、強化され、また上級経営委員会および取締役会のリスク委員会に提示される。

リスク選好枠組は、特に下記に関する、ナティクスの主要な手続の一部を形成する。

- ・ リスク特定：ナティクスが直面しているまたは直面する可能性のあるリスクの概要を示すため、毎年リスクが示される。当該アプローチにより、重要なリスクを特定することができ、その指標はリスク選好枠組内に含まれている。
- ・ 予算過程および全体的なストレス・テスト

システム上重要な金融機関に関する規則に従って、Groupe BPCEは再建・破綻処理計画（PRR）を作成した。

⑤ リスク類型論

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

ナティクスは、特に規制要件の結果により変更する可能性のある業務に伴う一連のリスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスク

信用リスクは、債務者が契約上の義務を履行できないことによる財務上の損失のリスクである。デフォルトの可能性およびその場合予想される回収率の程度の評価が、信用の質の測定における主要な要因である。信用リスクは、かかる状況がデフォルト率の上昇を生じる可能性がある限り、経済的不確実性の期間に増加する。

取引相手方リスクは、市場取引において取引相手方がデフォルトした際にさらされるリスクである。取引相手方リスクは、市場パラメーターの動きにより変化する。

ナティクスは、その顧客と共に実行している取引（例えば、店頭デリバティブ（スワップ、オプション等）および再購入契約）によりこれらのリスクにさらされている。

証券化リスク

証券化とは、特定目的事業体（通常、特定目的事業体（SPE）または「コンデュイット」）に一連のエクスポージャーに固有の信用リスクが置かれる取引であり、その後、通常は投資家に販売する目的で、各トランシェに分けられる。SPEは、ある場合には投資家により直接引き受けられるか、短期満期債券（財務省債券またはコマーシャルペーパー）を発行することにより株式の購入をリファイナンスするマルチセラー・コンデュイットによって引き受けられる株式を発行する。

格付機関は、投資家に対して販売される株式の信用度を評価する。

一般的に、証券化には下記の特徴がある。

- ・ 結果としてナティクスにより組成された取引のリスクを物質的に移転させる。
- ・ 取引の過程で行われる決済は、裏付けとなるエクスポージャーの業績によって決まる。
- ・ 取引により定義される各トランシェの劣後は、リスク移転期間における損失の配分を決定する。

市場リスク

市場リスクとは、市場パラメーターの動きの悪化により発生する価値損失のリスクである。これらのパラメーターは、とりわけ証券（債券、株式）および原料の価格、金利、デリバティブ金融商品の価格ならびに外国為替相場を含む。

資産流動性は、市場リスクの重要な構成要素である。流動性が不十分かまたは全くない場合（例えば、取引数の減少または特定の資産の需給の著しい不均衡によるもの。）、金融商品またはその他の譲渡可能資産は、見積価格で取引できない可能性がある。

流動性の欠如は、資本市場へのアクセスの減少、不測の現金もしくは資本の必要性、または法的規則につながる可能性がある。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不十分もしくは失敗した内部プロセス（従業員によるものか情報システムによるものかを問わない。）または財務、規制、法律もしくは評判による影響といった外部的事象に関連する損失のリスクである。

Groupe BPCEの保険部門は、保険をかけられるオペレーショナル・リスクの分析および適切な保険を適用することに責任を負っている。ナティクスおよびその子会社は、詐欺、横領および窃盗により生じる可

能性のある重大な結果、営業損失またはナティクスもしくはその子会社もしくはナティクスが責任を負う従業員の民事責任の影響に対するGroupe BPCEと共通の保険方針を享受する。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、フランス法令では、国内のもしくは直接適用できる欧州の細則もしくは規則または経営幹部による指示であるかを問わず、監督機関の政策により発布された銀行業務および金融活動に特有の規定の不遵守により生じる著しい財務上の損失または評判の毀損を伴う法的処分、行政処分または懲戒処分のリスクをいう。このリスクは、定義上はオペレーショナル・リスクの下位カテゴリーである。

サイバー・リスク

サイバー・リスクは、会社、従業員、パートナーおよび顧客に重大な損失を被らせることを目的とし、デジタルにデータ（個人情報、銀行／保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーを操作する不当および／または不正な行為に起因するリスクである。銀行情報システムの変化、それに付随する新技術および関連サービスの外部委託の増加により、より高度化および自動化した攻撃を実行する新たな機会がサイバー犯罪者に提供されている。

ナティクスの事業を行う能力は、その情報システムの入手可能性、データの一貫性および機密性の保証ならびに各取引のトレーサビリティにより決定される。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、その信頼があらゆる点において通常の事業の遂行に不可欠である顧客、取引相手方、供給者、従業員、株主、監督者またはその他の第三者からの当行に対する信頼を損なうリスクをいう。

レピュテーション・リスクは、本質的に銀行が被るその他のリスクに付随するリスクである。

法的リスク

法的リスクとは、フランス法令の下、当行の業務に起因する可能性のある不正確性、不作為または不備から生じる第三者との訴訟のリスクとして定義される。

モデル・リスク

モデル・リスクとは、評価モデル、規制上の資本モデルもしくはその他のモデルの定義、実行または使用の際に生じるエラーを起因とする、直接的な経済損失またはイメージに関わる問題、訴訟もしくは風評被害の結果として生じる経済損失のリスクである。

総合的な金利リスク

ナティクスの総合的な金利リスクは、資産および負債の金利の不一致に起因する銀行業務ポートフォリオに対する損失リスクとして定義される。

大半のコーポレート銀行兼投資銀行と同様に、ナティクスは構造的な金利ポジションが生じる資産および負債をほとんど有していない。ナティクスの総合的な金利リスクは、契約上の取引に関連する。最も重要なポジションは、イールド・カーブのショートエンドに対するエクスポージャーに関するもので、主にIBORの金利決定日の時間差に連動する。したがって、銀行レベルでは二次的リスクとして分類される。

流動性リスク

流動性リスクとは、資産と負債の満期における超過分によって、ナティクスが債権者に対する責務を果たすことができなくなるリスクである。例えば、多額の顧客預金の引出し、信用危機または市場全体の流動性危機が生じる場合に、かかるリスクが発生する。コーポレート銀行兼投資銀行として、かかるリスクは、主に契約上の満期を有する取引間のポジションの不一致によって生じる。これは、リテール・バンクに比べてナティクスには安定的かつ恒久的な顧客資源が限られていることや、一部には業務の資金調達を市場で行っているからである。

スプレッド・リスクとは、固定マージン長期資産を受けて流動性危機が発生した場合、または利用可能資産額と比較して高い利率の長期ファンドに再投資せざるを得ない場合に、資金調達費用が増加するリスクである。

構造的な為替リスク

構造的な為替リスクとは、純投資の通貨（同一の通貨購入によってリファイナンスされる。）と株式の通貨の不一致に起因して、連結会計に使用される通貨に対する為替相場の不利な変動によって生じる譲渡可能株式の損失リスクとして定義される。

ナティクスの構造的な為替リスクの大部分は、米ドルで資金調達が行われた海外の支店および子会社の連結に起因する同通貨の構造的ポジションに関連するものである。

その他のリスク

保険事業に関するリスク：保険リスクとは、請求予想と実際の請求との間の不一致による利益に関するリスクである。該当する保険商品によって、かかるリスクはマクロ経済的な変化、顧客行動の変化、公的医療保険の変化、世界的流行病、事故および自然災害（例えば地震、産業災害またはテロ行為もしくは戦争）に従い変化する。

戦略リスク：選択した戦略に伴うリスクまたはナティクスが戦略を実行できなかったことから生じるリスクである。

気候リスク：気候指数（気温、雨量、風、雪等）の変動に対して増加する事業の脆弱性を表す。当該リスクは、本質的なもの（異常気象現象の増加）であるか、または環境の遷移（新たな炭素規制）に関連するものである可能性がある。

環境および社会的リスク：ナティクスが投資する顧客および企業の業務から生じる。

⑥ ストレス・テスト

ナティクスは、リスクを動的に監視し、管理する包括的なストレス・テストメカニズムを開発した。

そのセットは、リスクおよび財務管理システムの不可欠な部分を担っており、ナティクスの資本要件および規制要件の計画プロセスに貢献する。

ナティクスのストレス・テストメカニズムは、下記で構成されている。

- ・ 総合的な内部および外部のテスト
- ・ 定期的な規制上のテスト
- ・ 特定の対象範囲ごとのテスト

包括的な内部ストレス・テスト

包括的な内部ストレス・テストの目的は、基本的な経済シナリオの影響ならびに当行の損益計算書、リスク加重資産および株式に係るストレス下の経済シナリオの影響を評価することである。

経済リサーチ・チームにより提案される同シナリオは、Groupe BPCEの経営管理委員会の委員会により議論および承認され、ナティクスの上級経営委員会の委員会に提示される。

同シナリオは、レベルまたは3年の期間における経済変数および財務変数（GDP、インフレ率、雇用率および失業率、金利および為替レートならびに株式およびコモディティの価格等）に対する衝撃に変換される。これらの変数は、損益計算書、リスク加重資産および株式のあらゆる総計に対してストレスを適用するため、ナティクスにより使用される予測モデルの要素として組み込まれる。

基本的なシナリオの軌道は、市場コンセンサス、先物取引および先物取引から導かれる。

2019年の包括的な内部ストレス・テストについて提案された1つ目の不利なシナリオは、輸入関税の払戻し、新興市場の低迷および米国の成長の急激な低迷につながる欧州における脆弱なマクロ経済展望を特徴としていた。かかるシナリオは、大半の大きな負債を抱えた企業の貸借対照表にマイナスの影響をもたらし、レバレッジド・ローンが高い割合を占めることに起因するクレジットイベントの発生および高リスク資産への影響の伝播につながる。

2つ目の不利なシナリオは、社会的緊張と行政権の低下が結びつき、その後、購買力を支える措置が取られるというものである。赤字が増加すると、投資家が委縮し、その後の資本逃避により低迷につながる。

リバース・ストレス・テストのシナリオは、成長とインフレ率の急激な低下を起因とする、米国株式の指数の急落およびイールド・カーブのフラット化に特徴付けられた。株式のボラティリティ指数の急上昇は、長期金利の急落につながる。2020年の成長特性は、さらなる財政状況の引き締め（経済循環の進行に係る不確実性に起因する利益の悪化およびボラティリティの上昇）を反映している。

これらの予測は、財務変数および経済変数に見られる感度もしくは傾向または内部の歴史的データのいずれかに基づく内部モデルに基づいている。

これらのストレス・テストの結果は、上級経営委員会に承認され、取締役会のリスク委員会に提示された。それらは、ナティクシスのソルベンシーの軌道の計算プロセスの一環として分析された。かかる影響は、グループ持分の純利益、純収益および普通株式等Tier 1において測定される。

これらのテストはナティクシスが脆弱性または弱点を示す分野を評価することに役立ち、適応策または改善策の確立に貢献する。

規制上のストレス・テスト

規制上のストレス・テストは、ECB、EBAおよびその他の監督機関の特別要件に従っている。直近の規制上のテストは、ECB向けにEBAにより作成された方法を使用して2018年に行われた。ナティクスは、Groupe BPCEの範囲において実施されたテストに貢献した。

特定のストレス・テスト

ナティクシスのリスク監督部門により実施された特定のストレス・テストの詳細は、本書の各セクションにおいて記載されている（とりわけ、信用ストレス・テストについては、「(c) 信用リスクおよび取引相手方リスク⑨ 手続を監視する枠組」を、また市場ストレス・テストについては、「(e) 市場リスク③ 市場リスクの測定方法」を参照のこと。）。

(c) 信用リスクおよび取引相手方リスク

① 組織

リスク管理の枠組は、当行のすべての事業および支援業務の活発な関与を伴い、リスク監督部門により監視される。すべての内部基準、方針および手続は、BPCEの枠組と一致しており、内部統制、規制上の変更および当行のリスク選好の結果を考慮するために定期的に見直される。

信用リスク管理および統制は、職務の分担に従って実施される。したがって、リスク監督部門は、その他の部門と共に、以下を行う様々な部門を通じて信用リスクの監視に責任を負う。

- ・ 信用リスク方針および内部信用リスク管理手続を定義する。
- ・ 信用リスクの上限およびエクスポージャー閾値を設定する。
- ・ クレジットの承認および上限の承認のプロセスに従った信用リスクおよび取引相手方リスクの再分析の後、取引の承認を発行する。
- ・ 内部格付の方法およびモデルを定義する。
- ・ 第二段階の永久統制を実施する。
- ・ エクスポージャーを監視し、ナティクシスの上級経営陣に報告する。

リスク監督部門の主要な職務は、各事業と連携しつつ、当行が取るリスクに関する関連性および有用性のあるすべての情報に基づき、意見を述べることである。

信用決定は、事業分野およびリスク部門の特定の担当者の両方に付与された制限付きの権限内で行われ、最高経営責任者または彼がそのために権限を与える者が、自ら承認する。かかる権限の付与は、取引相手方の種類および内部信用格付ならびに取引契約の性質および期間により異なる。さらに、かかる権限は、取引が、各部門および事業のリスク政策により設定された基準を満たす場合にのみ行使され得る。

ナティクスは、BPCEと協力し、共同保有する資産クラスが適用対象となる格付方法を定義した。

② 目標および方針

ナティクシスのリスク方針は、当行のリスク選好、信用リスク管理および運営の枠組全体の構成要素として定義されている。当該方針は、リスク監督部門および当行の様々な事業分野による協議の産物であり、リスク負担の枠組を確立しながら、リスク選好およびナティクシスの事業分野または部門による戦略的見通しを適用することを目的としている。

現在約20あるナディクシスのリスク方針は定期的に改訂され、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの様々な事業（コーポレート、LB0、エアクラフト・ファイナンス、不動産ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、商品ファイナンス、銀行、保険等）および子会社におけるこれらの事業を網羅している。

当該リスク方針により策定される枠組は、ベストプラクティスに基づく推奨ならびに（定性的または定量的に）厳格な監視基準、意思決定過程および通常の上限の承認のシステムに影響を与える逸脱との間で区別をつける。

定量的な枠組は通常以下に基づいている。

- ・ 事業分野または部門による取組みの上限
- ・ 取引相手方の種類、商品の種類、あるいは地理的地域による取組みのサブリミット

当該枠組は特定の部門または特定の種類のリスクに対し、当行の取組みが集中していないかの監視に役立っている。

一方、定性的な枠組は以下の基準に基づいて構築されている。

- ・ 事業部門：優先部門、禁止部門
- ・ ターゲット：様々な基準（規模、格付、事業が展開されている国等）に基づいてターゲットとするべきまたは除外すべき顧客
- ・ 構造：最長持続時間、財務比率、契約条項、担保契約等
- ・ 商品

リスク方針の適切な適用を確実にを行うため、ローン承認個別審査において、必要に応じて調査が行われる。全体の調査も四半期ごとに実施され（上限および逸脱数との整合性の確認）、グローバルリスク委員会に提出される。

③ 承認の一般原則

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

ナティクシスの信用リスクの測定および管理手続は、以下のものに基づく。

- ・ 上限承認のシステムおよび意思決定の委員会により構築された、標準化されたリスク負担プロセス
- ・ ローン承認審査プロセスにおいて、リスク監督部門が実施した独立した分析
- ・ 取引相手方リスクの標準化され、適合された評価を提供する格付手段および手法（これにより1年以内のデフォルト率およびデフォルト時損失率を評価することが可能となる。）
- ・ ローン残額および信用限度の検討を行う情報システム

④ 取引相手方リスク管理

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

取引相手方リスク管理の原則は以下に基づいている。

- ・ 取引相手方リスクに対するエクスポージャー測定
- ・ 取引相手方リスクの上限および配分手続
- ・ 取引相手方リスクに関する価値調整（信用評価調整）
- ・ 取引相手方リスクの軽減
- ・ 特定の誤方向リスクの組込み

取引相手方リスクに対するエクスポージャー測定

ナティクスは、その取引相手方リスクを測定および管理するために内部モデルを用いる。かかるモデルは、主要なリスク要因に対するモンテカルロ型シミュレーションに基づいて、相殺および担保基準を考慮しつつ各取引相手方およびエクスポージャーの存続期間全体の状況を測定する。

このようにして、かかるモデルは、EPE（正の期待エクスポージャー）特性およびPFE（将来の潜在的エクスポージャー）特性を決定する。後者は、ナティクスが取引相手方リスク・エクスポージャーの評価に用いる主要な指標である。

取引相手方リスクに係る資本要件を算定する目的で、欧州中央銀行は部分的にNatixis S.A.が内部のEEPE（正の実効期待エクスポージャー）モデルをエクスポージャーの算出に使用することを承認した。その他の事業体およびNatixis S.A.がEEPEモデルを使用することが認められていない業務の範囲に関しては、エクスポージャーは値洗い方式を用いて算定される。

取引相手方リスクに関する上限枠組

上限は、取引相手方リスク特性に応じて、意思決定プロセスに関連性および有用性のあるすべての情報の分析後に定義される。

上限は、ナティクシスの信用承認プロセスに沿ったもので、委任当局または信用委員会のいずれかにより検証および承認される。

上限は、監督メカニズムの遵守を確実にするために、専用の統合システムを用いて毎日監視される。

信用評価調整

ナティクスは、デリバティブ商品の評価に、信用評価調整（CVA）を含む。

これらの調整は、取引相手方の債務不履行リスクごとの期待損失を含み、ナティクスは、取引の市場価値のすべてを回復することはできないという事実を説明することを目的とする。

ナティクスは、2014年1月1日からCVAの資本要件を算出している。

取引相手方リスクの軽減

ナティクスは、以下の3つの措置を用いて取引相手方リスクに対するエクスポージャーを軽減する。

- ・ 二者間相殺契約の使用。かかる契約に基づき、取引相手方が債務不履行となった場合、当該取引相手方と共に実行した取引の肯定的および否定的評価のバランスのみがリスクと判断される。
- ・ 当該取引相手方と共に実行した取引のポートフォリオの毎日の評価に応じて変動する担保スワップの使用を統制するこれらの契約の付帯条項
- ・ 取引相手方リスクの大部分を負担することにより、そのメンバーの代理を務めるクリアリングハウスの使用。これを実行するために、クリアリングハウスは、イニシャル・マージンおよびヴァリエーション・マージンを用いる。

このリスクを管理するために、ナティクスは、クリアリングハウスが被るリスクを管理するための枠組を設定した。

誤方向リスク

誤方向リスクとは、ナティクスの取引相手方に対するエクスポージャーが、取引相手方のデフォルト率と深く関連しているリスクをいう。

このリスクは、規制の観点から以下の2つのコンセプトにより表される。

- ・ 特定の誤方向リスク。すなわち、取引相手方と締結した取引の質により、信用の質とエクスポージャーの量との間に直接的な関連性が存在する場合に発生するリスクをいう。
- ・ 一般的な誤方向リスク。すなわち、取引相手方の信用の質と一般的な市場要素との間に相関関係が存在する場合に発生するリスクをいう。

特定の誤方向リスクは、個別の自己の資金要件（信用金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第291.5条）および個別の上限の事前承認の対象となる。

一般的な誤方向リスクは、各資産クラスに設定された誤方向リスクのストレス・シナリオを通じて網羅される。

⑤ 格付システム

内部格付システム

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

内部格付システムは、ナティクスの信用リスクの評価、監視および管理メカニズムの不可欠な部分である。これは、信用リスクの評価に使用されるすべての手法、プロセス、方法および管理をカバーしている。これは、基礎的インプット（格付に対応するデフォルト率（PD）およびパーセントで表わされるデフォルト時損失率（LGD）を含む。）を考慮している。

規制上の要件に従って、銀行帳簿および関連エクスポージャーの中のすべての取引相手方は、以下の場合に、内部格付を有さなければならない。

- ・ 貸付があるかまたは信用限度が割り当てられている場合
- ・ ローンを保証する場合
- ・ 貸付担保として使用される証券を発行する場合

この内部格付メカニズムは、以下のものに基づく。

- ・ 様々なバーゼル資産クラスに特有で、ナティクスのリスク特性に一致する内部格付手法。各取引相手方の種類に対して独自の格付手続および方法論が存在する。
- ・ 当該プロセスの開始から承認および完成プロセスの記録まで、格付プロセスの継続的段階の管理に使用されるITシステム
- ・ 取引の開始からデフォルトしている取引相手方および関連ローンにおいて発生した損失の事後分析まで、リスク管理システムの中心に内部格付を置く手続および管理
- ・ 格付手法、LGDの計算方法および潜在的リスク・インプットの定期的審査

カントリーリスクに関して、同システムは、ソブリン格付およびソブリンでない取引相手方に付与される可能性がある格付を制限する国に対する格付に基づく。これらの格付は、毎年（必要な場合はより頻繁に）審査される。

2010年9月30日以降、ナティクスは、フランスの金融健全性監督・破綻処理機構（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution（ACPR））が承認し、会社、ソブリン、銀行、専門金融機関のエクスポージャー分類を格付けするために先進的内部格付手法（A-IRB）を使用する、各資産クラスに特有の内部格付方法を使用している。

格付は、2つのアプローチ（統計的アプローチおよび専門家評価に基づくアプローチ）により定められている。

専門家評価に基づく内部格付および外部格付（会社、銀行、専門金融機関）の対応標示

内部格付	対応するS&P/Fitchの格付	対応するMoody'sの格付	1年以内のデフォルト率
AAA	AAA	Aaa	0.03%
AA+	AA+	Aa1	0.03%
AA	AA	Aa2	0.03%
AA-	AA-	Aa3	0.03%
A+	A+	A1	0.03%
A	A	A2	0.04%
A-	A-	A3	0.09%
BBB+	BBB+	Baa1	0.17%
BBB	BBB	Baa2	0.31%
BBB-	BBB-	Baa3	0.52%
BB+	BB+	Ba1	0.84%
BB	BB	Ba2	1.29%
BB-	BB-	Ba3	1.90%
B+	B+	B1	2.73%
B	B	B2	3.82%
B-	B-	B3	5.23%
CCC+	CCC+	Caa1	7.01%
CCC	CCC	Caa2	9.24%
CCC-	CCC-	Caa3	11.98%
CC	CC	Ca	15.32%
C	C	C	19.36%

取引相手方の種類により格付の尺度は異なり、主要な会社、銀行および専門金融機関の場合は21階級に分類される。内部格付もまた、信用取引申請書の承認に必要な権限のレベルを図るために使われる基準の1つである。

外部格付システム

標準方式を用いて評価される発行済債券については、ナティクスは、Fitch Ratings、Standard & Poor's、Moody'sおよびDBRSといった機関の外部格付システムを用いる。

外部格付機関の英数字から成る信用格付段階およびリスク加重係数は、ACPRが公表する注記（CRD 4に基づく健全性比率算出方法（資本要件指令4））に従って調整される。

銀行ポートフォリオのエクスポージャーがそのまま適用できる外部信用格付を有しない場合には、当行の顧客標準により、個別におよび分析の後で、発行体（または、該当する場合には、保証人）の内部またはエクスポージャー格付に部分的に基づく格付の適用が許可される。

⑥ 内部モデルの検証 モデルの検証

規制要件に従って、ナティクスは、信用リスクおよび取引相手方リスクを評価する内部モデル検証方針および手続を定めた。この独立したモデルの検証方針は、より広範なリスク・モデル管理の枠組の一部である。

最高リスク管理責任者の直属であるリスク・ガバナンス部門の一部であるモデル・リスク管理が、モデルの寿命に適応する管理と基準について責任を負う。モデルの寿命における様々なステージは（デザイン、ITの発展、検証および使用）、明確に提示され、各参加者の役割および責任が特定および詳述される。

内部取引相手方リスク・モデルおよび内部格付モデルは、Groupe BPCEのリスク部門の検証チームにより、またはGroupe BPCEのグループ・モデリング委員会の承認の下、ナティクスのリスク・モデル検証チームにより検証される。ナティクスのリスク・モデル検証チームは、以下の6段階の検証プロセスを用いる。

- ・ モデルに適用されたデータおよびパラメーター：データの質および代表性の分析、統制の完全性、エラー報告、データの包括性等
- ・ 手法：モデルの基礎となる理論の分析、推計値、測定方法、リスク指標、集合規則、モデルのベンチマークの分析、精度および収束値の分析
- ・ 使用試験および頑健性試験：検証チームは、内部モデルが適格なスタッフに用いられること、使用手続は記録され、かつ更新されること、事後コントロールおよびストレス・テストが行われることを確実にする。
- ・ ITの発展：カウンター・インプリメンテーション、コード分析、検証
- ・ 規制の遵守：ギャップ分析
- ・ 文書化：受領した手法に関する文書の質および包括性の分析

モデルのデザイン、改良および継続的な管理はモデル所有者に代わってモデルデザイナーにより実施される。あらゆる新規のモデルおよび既存のモデルに対するいかなる修正または改善に関しては、独立した事業体であるモデル・リスク管理で協議される。格付モデルの設計（より一般的には、信用リスクまたは取引相手方リスクの算出）を担当する当該チームは、1年ごとに、バックテストおよび使用試験の分析を網羅するモデルの定期的審査を行っている。

第3防衛ラインは、一般的調査部門であるが、内部モデルの審査およびリスク・モデル管理枠組を遵守しているか、またモデル・リスク管理がその方針および手続を正しく適用しているかについて毎年審査している。

権限が付与された場合、ナティクスで実施されたモデル検証手続の結果は、リスク・モデル監督委員会に承認のために提示され、次にモデル・リスク管理委員会に承認のために提出される。モデル・リスク管理委員会による承認後、Groupe BPCEのリスク、コンプライアンスおよび恒久統制部門のスタンダード・アンド・メソッド委員会に送付され、最終的な確認および規制当局への提出がなされる場合がある。

モデル・リスク管理委員会は、ナティクスのすべての活動のためのリスク・モデルを監督すること、一方で検証報告書および関連する改善計画を承認し、他方で連結リスク・モデル指標を監視することを職務とする。リスク・モデル監督委員会の議長をリスク・ガバナンス部門長が務める一方、リスク・モデル管理委員会の議長は、上級経営委員会のメンバーであるナティクスの最高リスク管理責任者が務めている。

格付手法のパフォーマンスの監視およびバックテスト

バックテストおよびベンチマーキングは、モデルの評価プロセスにおいて不可欠である。バックテストおよび業績監視プログラムは、格付モデル、LGD見積りおよびデフォルト率の高さの質および信頼性を確保するために、少なくとも年に一度使用される。これらには、指標の範囲、例えば格付機関による格付と比較した厳格性および移行に関する差異、観察されたデフォルトならびにデフォルト前の損失および格付の変更、ならびに歴史的データの量的分析に基づき、定性的分析により補完されたLGDモデルのパフォーマンス測定に基づく詳細な分析が含まれる。

格付手法のパフォーマンスの監視およびPDのバックテスト

専門家評価手法による格付の一貫性ならびに規制要件に従った長期的頑健性を保証するため、格付手法は定期的に調べられ、外部のベンチマーキングを受ける。監視方法は、各モデルの種類に適合したバックテストを経て決定される。

ナティクスでは、専門の格付手法が用いられる、コーポレート（ストラクチャード・ファイナンスを含む）、インターバンクおよびソブリンの各ポートフォリオのデフォルト率が最も低い（低デフォルト・ポートフォリオ）。これらのポートフォリオに対しては、その特異性（具体的には、デフォルト率の低さおよび内部データに基づいてPD基準を作成しかつ維持することの難しさ。）を考慮してバックテストが行われる。

バックテストの手続には、当該データ（バンキング・モデルまたは、とりわけ、主要な会社の格付階級のバックテストを行う場合は、しばしば外部のデータ）が利用される。かかる手続は、デフォルト率および内部変化に基づく絶対的パフォーマンスの分析ならびに外部格付との比較に基づく相対的パフォーマンスの分析の2つの段階により構成される。また、必要に応じて、パフォーマンスの規定および指標に基づいた警告が発令される。

これらの調査は、四半期ごとに開催される格付分析委員会（CANO）ならびに規模により年に1回から4回実施される様々な格付モデルのバックテストなど複数のプロセスを経て実施される。

CANO委員会は、以下を行う。

- ・ パフォーマンスおよび安定性の測定の結果を発表する場としての役割を果たす。
- ・ 警戒閾値を越えた指標の分析
- ・ 逸脱または異常を正す為の手段の決定。当該手段は、格付手法、方法論、パフォーマンス分析または警戒閾値の変更等様々な形を取る。

ナティクスは、格付機関（Standard and Poor's、Moody'sおよびFitch）により格付されている取引相手方についてのすべての内部格付を分析することにより、内部格付と格付機関による格付の厳格性の差異を検証する。当該分析により、リスク評価の整合性を判断することができる。

内部格付の変化を通して、1年間を通してのポートフォリオの信用度の変化も分析される。内部リスク・ランキング（ジニ係数、平均格付、前年の格付、デフォルトした取引相手方の格付）を明らかにするために追加の指標も計算され、統計データとして定性的分析の補完をする。

発展的手法による内部LGD、CCFおよびELBEの監視およびバックテスト

時間の経過を経ての推定信頼度を検証するため、格付モデルおよび関連PDと同様に、融資範囲が異なるLGD、ELBE（期待損失最良見積）ならびにCCF（クレジット・コンバージョン・ファクター）のレベルは（内部データに基づいて）、バックテストを少なくとも年に1回は行う。

リスク監督部門のチームは、以下の目的のためにLGD、CCFおよびELBEのバックテストを行う。

- ・ 当該モデルが正確に検査されていることを実証するため
- ・ 当該モデルの識別能力を評価するため
- ・ 時間経過における当該モデルの安定性を評価するため

専門金融および担保（金融またはそれ以外）の範囲のモデルのインプットは、可能な限り正確に実際の状況を反映するよう、定期的に更新されている。市場インプットおよびコレクション・インプットも共に更新される。

当該モデルにより算出された損失および見積りは、可能な限り長期間の過去のデータと比較される。

バックテストの指標は、当該モデルの検証およびそのパフォーマンスの測定の両方のために使用されている。使用されている指標は主に2種類である。

- ・ 母集団の安定性指標：これらの分析は、モデルを構築した際の母集団と現在観測している母集団が依然として同様であることを確認するものである。当該モデルは、セグメンテーション変数またはLGDの結果によってあまりにも大きく分布の違いが表れる場合、疑問視される可能性がある。当該指標はすべてベンチマーク指標（通常はモデルが構築された際に計算された指標もしくは外部のデータまたは機関により発行された指標）と比較される。これらの分析は、専門家評価に基づくモデルと統計的モデルそれぞれに適用される。
- ・ モデル・パフォーマンス指標：セグメンテーションを実証し、予想および実際の数値との間の違いを全体として数値化するために、当該モデルのパフォーマンスを測定する。これはモデリング時に計算された統計指標と比較される統計指標を用いることにより達成される。

デフォルト時損失率モデル（内部LGD）は、以下に基づいて算出される。

- ・ コーポレート資産クラスの統計的データ
- ・ 銀行およびソブリンの内在史および外在史ならびに外部ベンチマーク
- ・ 金融資産に対する申立がある場合には、確率的モデルの使用

バックテストの結果、必要に応じて、リスク・インプットの再修正が必要となる可能性がある。

バックテストが完了した後は、以下の項目を示すバックテストのレポートが作成される。

- ・ バックテストにおいて使用された指標の結果すべて
- ・ 追加の分析
- ・ 当行グループの基準従う結果に関する全体的な意見

当該レポートは、まず、意見を求めるために内部検証チーム（モデル・リスク管理）に提出され、続いて当行の経営陣へ通知するために様々な委員会に提示される。

エクスポージャー・クラス別LGDおよびPDのバックテスト

2019年のバックテストの数値				
	観察されたLGD	LGDモデル	観察されたデフォルト率	推定されるPD
ソブリン	30.16%	48.74%	0.19%	6.41%
銀行	34.47%	63.68%	0.23%	1.01%
企業	33.04%	39.19%	0.51%	0.61%

この表は、システムのパフォーマンスの一般的な要約を示しているが、当行グループ内で実施している年次のバックテストとは異なる。かかる年次のバックテストは、ポートフォリオ別に総合的に実施されるものではなく、モデルごとに実施されている。しかしながら、この表は長期間にわたる内部インプットごとの推定と実結果との比較、およびエクスポージャー・クラスごとの重要で代表的な割合の推定値と実結果との比較を可能にする。実結果は、モデリングに使用されたデータ・ウェアハウスから得ている。この結果は、デフォルト率およびPDに関してはすべての稼動している顧客、そしてLGDのデフォルトに関してはすべての顧客に基づいている。

取引相手方リスク・モデルの監視およびバックテスト

バックテストおよび検証は内部モデル手法によるアプローチの重要な項目である。一般的な規制要件に従い、包括的なバックテストプログラムを用いて、内部モデルの信頼性を定期的に監視しなければならない。内部のリスク管理および規制義務の遵守の双方の観点から開発および使用されているモデルから得られる結果の質および関連性を確保するために、かかるプロセスは不可欠である。

取引相手方リスクに関するバックテストプログラムは、エクスポージャー・モデルが構築される重要な仮定（市場リスク要因における確率的なプロセス、相関および価格モデル）を検証し、特定のモデルの構成要素における特筆すべき相違点を識別するように設計されている。

これらの枠組は、以下の2つのバックテストに基づいている。

- ・ 市場リスク要因（RF）に係るバックテスト。すなわち、特殊なリスク要因の力学を説明するために用いられる確率的过程の予測能力を評価すること。
- ・ ポートフォリオに係るバックテスト。すなわち、ナティクスのエクスポージャーを代表するポートフォリオについての完全なエクスポージャー・モデル（確率的过程、相関および価格）を評価すること。

市場リスク要因について、確率的过程に基づくRF予測を検証するため、バックテストでは過去の傾向を用いる。バックテストは、選択した検証期間の過去の市場の集合データを用いるか、またはより長い対象期間の結果を含めることおよび／もしくはより広範囲の市場状況を網羅することにより事後に実施することができる。また、これは遡及的に実施することもでき、この特定のアプローチは、遡及的バックテストと呼ばれる。かかる遡及的バックテストの目的は、これよりも前の期間にモデルが実施されていたとしても当該モデルは正確に機能したといえることから、これを将来使用することが適切であるということを示すことにある。

エクスポージャーの観点では、予測した将来の時価評価（MtM）での価値を検証するため、バックテストの統計的ポートフォリオの過去のMtMでの価値をバックテストに適用する。RFの観点では、サブグループの商品に対して遡及的バックテストが導入された場合であっても、エクスポージャーは、過去の価格を集計することにより事後にバックテストが行われる。事後アプローチは、営業部門のシステム内における専用のバックテスト用のポートフォリオに直接取引を重複させることを伴う。そのため、経年プロセスは実際のポートフォリオのものと類似する。遡及的バックテストは、主要な商品の分類における遡及的バックテスト用のMtMに対して特定の手段を用いる。

結果は、ヒストリカル・アプローチおよび遡及的アプローチについて取引水準および集計水準（商品の種類およびヒストリカル・アプローチについてのみ取引相手方を含む。）に織り込まれる。営業部門のポートフォリオにおいて統計的バックテストの検討ために重複される取引は、ポートフォリオの代表性を確保する方法で選択され、また年間ベースでは割り引かれる。現在および将来の価格は、参考となるCCR（取引相手方信用リスク）モデル・エンジン、営業部門のシステムの現在の価格に伴い四半期ごとに再調整される現在の価格から取得される。

⑦ ナティクスが用いる主要な内部モデル

主要な内部モデル：PD、LGD、CCFおよびボラティリティ・ディスカウント（EU CRE）

インプット			
・モデル	ポートフォリオ	モデル数	詳細／方法
PD	ソブリン	1	マクロ経済基準ならびに法的小および政治的リスクの評価を用いた専門家の分析に基づく格付モデル。
	銀行	3	量的基準（会計バランスシート）および質的基準（アンケート調査）を用いた専門家の分析に基づく格付モデル。取引相手方の種類別および地理的地域別にそれぞれ1モデル。
	企業 （中小企業を含む。）	12	専門家の分析に基づく企業の事業部門および中小企業の統計的モデル（点数）別の格付モデル。
	専門ファイナンス	6	専門家の分析に基づく金融資産の種類別の格付モデル。
	個人中小企業	10	事業部門別統計的モデル。
LGD	ソブリン	1	内部および外部の債務不履行に基づく定量的モデル。 すべての債務不履行がLGDモデルに含まれる限りにおいて、衰退期のLGDの評価が含まれる。
	銀行	1	取引相手方の種類別の内部および外部の債務不履行に基づく質的モデル。このモデルで評価されるLGDは、衰退期に発生する債務不履行を含む。
	企業 （中小企業を含む。）	2	金融資産の種類別統計的モデル（意思決定の樹状図または回収可能資産の評価）。LGDモデルに含まれる安全バッファは、衰退期に（主にブートストラップ手法を通じて）対処するのに役立つ。
	専門ファイナンス	4	再販売資産の評価に用いられるモデル。資産処分のは、不利なシナリオに基づく。
CCF	企業ファイナンス（中小企業を含む。）、金融機関およびソブリン	1	商品の種類および取引相手方の種類別の内部債務不履行およびセグメンテーションに基づき測定されるモデル。
ボラティリティによる修正	金融およびその他の担保	4	内部データおよび専門知識を根拠とする仮定を基にした過去の市場価格に基づく確率的モデル。

取引相手方リスクに使用される主要なモデル

EEPEの計算には、モンテカルロ型アプローチを用いた多くのシナリオにおける将来の日付時点のリスク要因の変動可能性のシミュレーションが必要となる。そのため、各取引の時価評価での価値は各シミュレーションの期間および各シナリオにおいて再測定される。相殺を行うため、エクスポージャーは、価格の相殺および担保のエクスポージャーの相殺を許容する法的枠組（マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス）を考慮し、価格を集計することで計算される。特定の取引相手方に対するエクスポージャーの金額は、すべての相殺金額について計算されたエクスポージャーの合計額と一致する。

当該モデルは、主に以下の要素を適用している。

- ・ 様々な軌道について商品を再評価するための価格モデル
- ・ クローズアウト・ネットティングの枠組のモデリング
- ・ 評価段階において分布および要求された要素に係る分布モデル

資産クラス別モデル

金利／通貨分布モデル

基準金利／通貨分布モデル
株式分布モデル
商品先物分布モデル
信用分布モデル
インフレ分布モデル

⑧ 信用リスク軽減法

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

信用リスク軽減は、取引相手方が、一部または完全な債務不履行に陥った場合に、当行が被る信用リスクを軽減するための手法である。

ナティクスは、多くの信用リスク削減法（相殺契約、個人保証、資産保証またはヘッジ目的の信用デフォルト・スワップ（CDS）の使用を含む。）を有している。

リスク軽減法には、以下の2つの種類の保証が含まれる。

- ・ 非金融または個人担保：借手が債務不履行に陥った場合に、1人または複数の保証人が債権者への支払いを担保する。これには、個人保証、オンデマンドの保証およびクレジット・デリバティブが含まれる。
- ・ 金融または不動産担保もしくは担保付ローン：債権者は、借手または保証人に属する1つまたは複数の資産に対する不動産担保権を付与される。担保の形式には、現預金、証券、（金等の）コモディティ、不動産資産、住宅ローン担保証券、生命保険証券が含まれる。

担保の適格性は、以下のプロセスに従って規制される。

- ・ 法務部門による担保に関連する書類および担保の執行可能性の審査
- ・ リスク監督部門による検証

規制上の要件に従い、当行は保証の評価を行い、これらの評価を定期的に見直し、必要に応じて調整を行う。

担保は、ボラティリティおよび種類を調整される。担保の回収は、保守的な評価および債務減免に基づき四半期ごとまたは毎年見積もられ、景気減速の際には、かかる担保権を現実に実行することを考慮する。

その性質に応じて、担保保証は個別の適格性基準を満たさなければならない。

- ・ 非金融保証：個人保証の適格性は、保証人の質によって左右され、複数の条件を満たさなければならない。
 - ・ 保証人に対する直接的な請求の表明および個別エクスポージャーへの言及
 - ・ 取消不能および無条件
 - ・ 取引相手方が債務不履行となった場合には、当行は、遅延している支払いを受けるために、取引を管理する法的文書に基づき、許される時間の枠組内で保証人に対して法的措置を講じることができる。
 - ・ 保証とは、保証人の負債を負わせた法的文書により課せられた債務である。
 - ・ 保証人が、当該借手により行われるべき支払いのすべての種類を網羅する。
- ・ 金融保証：適格性は、関連する法的枠組、保証の性質（金融担保、不動産担保または相殺契約）、借手および流動性により決定する。適格性は、少なくとも年に一度評価され、以下の条件をすべて満たさなければならない。
 - ・ すべての法的文書は、すべての関係者に対して拘束力を有し、すべての関連管轄において法的に有効である。
 - ・ 当行は、債務不履行、支払不能または破産の場合に、担保を現金化するまたは担保の所有権を取得する権利を有する。
 - ・ 取引相手方の信用の質と担保の評価との間に重大なプラスの関連性は存在しない。
 - ・ 資産は流動的でなければならず、その評価は、現金化が確実に行われるよう、長期的に十分に安定していなければならない。

監視に関して、担保契約および相殺契約につき、以下が行われる。

- ・ 融資申込が承認されまたは審査された場合、提供された商品または保証ならびにリスクの質における関連する改善の適格性を確定するための分析
- ・ 標準契約または法務部門が承認した契約に基づく検証、処理および文書作成
- ・ リスク管理および管理システムにおける登録および監視手続の対象となる。

同様に、保証人の提供機関（署名による保証、CDSまたは個人信用保証による。）は、債務者に対するのと同様に、検証され、格付けされ、監視される。

ナティクスは、取引相手方、部門および地理的地域別のリスク集中を減少させるために、契約を減じる措置を講じる可能性がある。集中リスクは、ストレス・テストの方法（マクロ経済のシナリオによる格付の変更）に基づき、分析により完成される。ナティクスは、リスクの市場への移転により、いくつかの資産に付随する信用リスク・エクスポージャーの全部または一部を軽減するために、クレジット・デフォルト・スワップを購入し、総合的証券化取引を行う可能性がある。CDSにより保護されたローンは、依然としてナティクスの貸借対照表に計上されているが、一般的にOECD銀行であるクレジット・デフォルト・スワップの売り手に付随する取引相手方リスクを負担する。ノンバンクである第三者との取引は、現金で全額担保される。これらの取引は、デリバティブ取引に適用される意思決定および監視手続に従う。

⑨ 手続を監視する枠組

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

評価システムおよび監視システム

ナティクシスの取引契約は、専用の統合システムを用いて毎日評価および監視される。あるITシステムは、ナティクシスの信用リスクに対するエクスポージャーのすべておよびその子会社全体の信用リスクに対するエクスポージャーを占める範囲にわたり限度枠および信用エクスポージャーの包括的な統合を可能にする。

リスク監督部門は、ナティクシスのリスク（傾向分析、指標、ストレス・テストの結果等）の分析に関する報告を上級経営陣および当行の事業分野担当部長に提出する。

信用リスクは、様々な事業に責任を負わせることにより監督されており、また専門のリスク監督部門チームの監督下にある様々な第二段階の統制措置によっても監督されている。

制限違反については、専門の月例委員会が特定の指標（数、想定、デューレーション、関連事業等）を用いて、制限違反を分析し、著しい違反を調査し、訂正を監視する。

リスクのレベルに悪化の見られるエクスポージャーは、それらが生じた時に、確認され、取引相手方警戒リスト、特定の規定および緊急手順の両方に従って、直ちにリスク監督部門および関連事業に報告される。

それらは次に、エクスポージャーの程度によって、警戒リストに載せるか、リスク監督部門または管轄権を有する信用委員会により決定される。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのリスクは、必要な場合に困難な案件に介入するリストラクチャリングおよび特別問題部門（DRAS）により監視される。訴訟部門は、訴訟における貸付金の回収を取り扱う。

不良債権および貸倒懸念債権の監視ならびに引当メカニズム

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

個別の引当金

ナティクシスの警戒リストおよび引当委員会は、四半期に一度開催され、当行のすべての事業を対象とする。同委員会は、事業分野、リストラクチャリングおよび特別問題部門ならびにリスク監督部門が同委員会に個別に提出した引当額に基づき、その監視下にある、引当金または既存の引当金の調整を生じさせる可能性のあるすべての不良債権を審査し、必要な引当額を決定する。

この委員会は、リスク監督部門により組織され、最高経営責任者が議長を務め、最高リスク管理責任者、事業分野および財務を担当する上級経営委員会のメンバー、会計、比率部門および関連する支援部門の部長を招集する。

これは、リスク監督部門および当行の各事業分野が共同で指示する予備的委員会の構造を利用する。

予想信用損失引当金

個別の引当金に加え、ナティクスは、当初認識時の予想信用損失（ECL）引当金を計上している。

これらの金融資産は、当初認識時以降に観察される信用リスクの増加度合いに応じて3つの区分に分類される。各区分における貸出金残高に係る減損損失は以下のとおり計上される。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大する正常債権は、第二段階（S2）に分類される。信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の満期時予想信用損失（Lifetime ECL）に基づいて決定される。

S2に分類された信用リスクの増大の測定は、定量的基準および定性的基準の組み合わせを基にしている。定量的基準は当初認識時以降の格付の変化に基づいている。追加の定性的な基準は、第三段階以外の警戒リストに含まれ、財政難（一時返済猶予）または30日超延滞が原因で調整された契約を第二段階に区分するために使用される。部門の格付やカントリーリスクのレベルに基づく追加の基準も使用される。

部門の格付およびカントリー格付の手続は、財務部門、リスク監督部門およびCIBの代表者で構成される地域部門委員会を中心とする。IFRS第9号の実施を目的として設立された当該委員会の主な目的は、四半期ごとに部門の格付ならびにカントリーおよびソブリンの評価を認証することである。これらの格付はその後、ECLの算出の根拠として役立つ。特に部門の格付は、半期経済環境報告書の結果に基づく。

ストレス・テスト

信用ストレス・テスト・システムは、A-IRB、F-IRBおよび標準方式に従ってナティクシスの範囲を対象としている。かかるシステムは、妥当な危機的状況および深刻度の高い状況を複製するシナリオの選択に基づいており、市場慣習に沿って、過去の出来事、市場動向および環境を考慮に入れることで単なる過去のシナリオまたは理論的シナリオが排除されるようになっている。

当該システムは、定期的に導入および見直されるシナリオを有する実質的なリスク管理手段である。リスク監督部門は、特に市場ストレスの要件を念頭に置きながら、ストレス・シナリオについて使用されている手法の改善および定義の範囲を追加するよう定期的に努めている。

2019年には新たなシナリオが見直され、グローバルリスク委員会および上級経営委員会に提示された。これらの内部の信用ストレス・テスト・シナリオは、経済調査チームおよびカントリーリスク・チームならびにGroupe BPCEと協力して作成されたマクロ経済の前提に基づき策定されている。当該シナリオは、2020年から2022年を対象期間とする3つのシナリオで構成される。すなわち、1つの基本シナリオおよび

銀行の引当方針によるその実用的な適応ならびに2つの信用シナリオ（著しく、かつ世界的な経済の低迷およびフランスにおける社会的緊張のシナリオ）である。

⑩ 定量的情報

バーゼルのエクスポージャーの分類別のエクスポージャーおよびEAD (NX03)
(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

(単位：百万ユーロ) エクスポージャーの分類	エクスポージャー		EAD		2019年平均
	2019年 12月31日	うち、 オフバランスシート	2019年 12月31日	うち、 オフバランスシート	
企業	141,038	78,700	112,701	50,399	112,969
中小企業およびSF以外	117,937	68,530	92,252	42,878	92,429
専門的ファイナンス (SF)	21,187	9,499	18,751	7,063	18,736
中小企業	1,914	671	1,698	459	1,804
機関	92,612	42,957	85,925	36,270	85,013
中央政府または中央銀行	42,982	6,867	42,256	6,146	46,620
政府および中央銀行	40,846	5,592	40,241	4,987	44,681
地域政府または地方自治体	518	258	513	258	546
公共部門事業体	1,618	1,018	1,502	902	1,394
リテール	1,452	120	774	31	652
中小企業以外	818	54	367	12	373
中小企業	634	66	407	20	279
証券化	11,007	5,318	10,832	5,318	10,397
その他の資産	6,150		6,150		6,631
株式	5,621	158	5,621	158	5,376
集会的な投資事業					
不動産抵当付エクスポージャー	226	9	221	5	221
短期格付を有する機関および 法人に対する請求	227	128	223	124	247
デフォルト時エクスポージャー	270	9	104	8	98
合計 (2019年12月31日現在)	301,584	134,267	264,806	98,460	268,223
合計 (2018年12月31日現在)	324,348	147,014	274,210	98,208	288,587

地理的地域および資産の分類別のEAD (NX05)

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

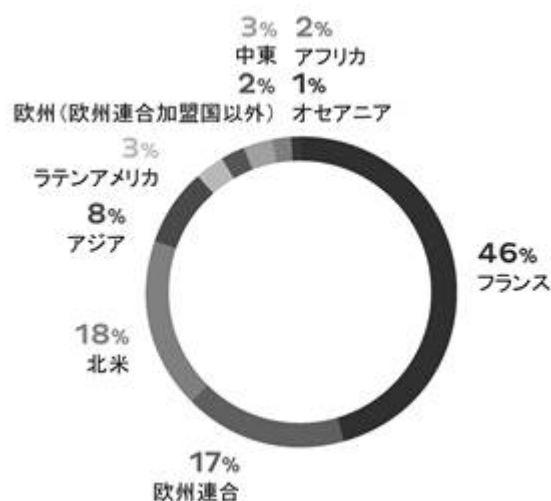
(単位：百万ユーロ) エクスポージャーの分類	フランス	欧州*	北米	その他	合計
企業	32,707	30,391	21,992	27,611	112,701
中小企業およびSF以外	27,994	23,324	18,243	22,691	92,252
専門的ファイナンス (SF)	3,717	6,786	3,645	4,602	18,751
中小企業	995	281	104	318	1,698
機関	60,478	11,303	8,456	5,688	85,925
中央政府または中央銀行	12,702	8,451	11,206	9,898	42,256
政府および中央銀行	11,360	6,965	11,104	9,885	39,314
国際組織		927			927
国際開発金融機関					
地域政府または地方自治体	415	98			513
公共部門事業体	926	461	101	13	1,502
証券化	5,607	725	3,988	512	10,832
その他の資産	5,048	484	573	45	6,150
株式	4,028	644	789	160	5,621
リテール	635	33		105	774
中小企業以外	343	18		5	367
中小企業	292	15		100	407
不動産抵当付エクスポージャー	220			1	221
短期格付を有する機関および 法人に対する請求	58	25		140	223
デフォルト時エクスポージャー	48			56	104
集会的な投資事業					
合計 (2019年12月31日現在)	121,530	52,056	47,004	44,215	264,806
合計 (2018年12月31日現在)	133,634	57,761	42,582	40,233	274,210

* 欧州＝欧州連合＋欧州連合加盟国以外

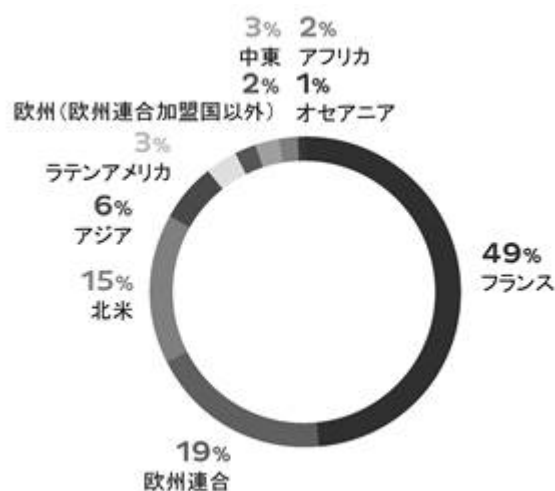
■ EADの地理的地域別内訳 (NX06)

地理的地域は、債務者のリスク国に対応する。
(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

2019年12月31日現在



2018年12月31日現在



■ 内部格付別 (S&Pに相当) のEAD (NX12)

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

以下の表は、リスクにさらされているエクスポージャーの内訳を、IRBを用いて計算した資産クラスに対する内部格付 (S&Pに相当) 別に示している。ただし、以下を控除後とする。

- ・ 株式に対するエクスポージャー (単純加重手法により計算)
- ・ 共同出資ベースのエクスポージャー (取得したポートフォリオ) および同種のリスクのクラスに分類された第三者
- ・ 証券化ポジション

(単位：内訳%)

適格	内部格付	2019年12月31日現在*	2018年12月31日現在*
投資適格	AAA	0.5%	0.2%
	AA+	7.2%	5.7%
	AA	7.0%	12.4%
	AA-	13.6%	12.3%
	A+	6.4%	5.3%
	A	12.5%	12.0%
	A-	9.4%	9.5%
	BBB+	6.9%	7.1%
	BBB	8.6%	8.2%

	BBB-	8.9%	7.9%
投資適格		81.0%	80.6%
非投資適格	BB+	5.1%	5.0%
	BB	4.6%	4.7%
	BB-	3.4%	3.2%
	B+	2.4%	2.2%
	B	0.9%	0.9%
	B-	0.2%	0.3%
	CCC+	0.1%	0.1%
	CCC		0.1%
	CCC-		
	CC		
	C		
非投資適格		16.7%	16.5%
格付なし	格付なし	0.5%	1.3%
債務不履行	D	1.8%	1.6%
合 計		100.0%	100.0%

* 外部格付とより連携させることを目的として、米国中央銀行はAA-からAA+、またフランス中央銀行はAA-からAAに中央銀行のエクスポージャーが再分類された（理論上の配分原則の変更。レベル1内部格付またはAA-格付に配分されたS&P格付のAAAからAA-に相当する格付。）。

(d) 証券化取引

① 一般方針

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

ナティクスは、様々な役割を通して証券化取引に関与している。

- ・ 投資家として、自己の顧客のための取引、デリバティブ取引および一定のABS（特に、資産担保コマーシャル・ペーパー）に係る自己のマーケット・メイク活動（収益の限界程度まで）を通じて携わった。ナティクスは、主に十分な水準の担保およびスプレッドを有する優先証券資産に投資を行っている。同様に、原資産についても部門および地理に基づく多用型戦略を適用している。
- ・ スポンサーとして、すなわち、ABSプログラムの設定および管理を行うため、自己の顧客のための取引において携わった。
- ・ オリジネーターとして、すなわち、自己のリファイナンス活動の一環として、ナティクスが顧客に付与された一定の貸出金のポートフォリオを証券化する際に携わった。

かかる活動はナティクスの一般的な「販売に向けた組成」戦略に基づき実行されている。

すべての証券化取引において、ナティクスの意思決定プロセスが遵守されている。3つの基準が考慮されており、それらは、金額、満期および（外部）格付である。

承認を条件とするすべての仕組配置に関して、具体的な請求ならびに配置、担保、売主／オリジネーターおよび提案されているトランシェ分けの説明を、関連する保証の分析と共に提出しなければならない。

その後リスク監督部門により再分析が行われ、必要がある場合は、ポートフォリオのデフォルトリスクの定量分析が行われる。取引は、融資申込みに係るすべてのパラメーター（貸出金に係る予想利益率、資金消失および現行のリスク方針の遵守を含む。）に基づき検討され、決定が行われる。

バニラ・ファイナンス取引のように、証券化の仕組みおよび取引は、最低年1回再検討され、さらに警戒リストに記載のある取引については、最低四半期に1回再検討される。

ナティクスは、2つのメカニズムを通じて、証券化ポジションに関するリスクを管理する。

- ・ 第1のものには、ナティクスの証券化ポジションおよび関連する潜在的リスクに影響を及ぼすすべての格付の降格の日々の確認、また必要な場合には、適切な方策の決定が含まれる。
- ・ 第2のものは、証券化ポジションの定量的（格付、評価）および定性的分析により支えられる。

② 外部格付システム

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

ナティクスは、証券化取引において、特にMoody's、DBRS、Fitch IBCAおよびStandard & Poor'sの4つの外部信用格付機関に依頼している。

③ 証券化ビークル

ナティクスは、Versailles、BleachersおよびMagentaの3つのビークルを通じたABCP証券化取引においてスポンサーとしての役割を担う。これらのビークルのうち、VersaillesおよびBleachersの2つのみがナティクスの規制連結範囲において連結されている。両ビークルの取得債権の選択および管理ならびに発行プログラムの管理において、ナティクスは重要な役割を果たす。したがって、ナティクスは、コンデュイットの関連業務に対する権限および利益還元に対する影響を与えられる。対照的に、ナティクスがMagentaの関連業務に対する権限を有する管理機関の一部ではないことを考慮すると、かかるコンデュイットは、ナティクスの規制連結範囲において連結されていない。

(e) 市場リスク

① 目標および方針

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

リスク監督部門は、市場活動リスク、損益および流動性部門(MARPL)を通じて、質的分析および将来の見通しについての分析の双方に基づく市場取引に関するすべてのリスク方針の正式な規定を非常に重視している。かかるアプローチは、主にグローバルリスク予算の戦略的な検討、事業目的および市場の傾向に基づいており、リスクに最も敏感な分野について早期に警告する先行システムに依存する。

これらの市場リスク方針は、リスク監視および管理に関する一連の方法論的原理を重視し、ビジネスへの資産区分および管理戦略によるマトリックスアプローチを提供する。

② 市場リスク管理の組織

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

市場リスク統制は、グローバルリスク委員会に監視される限定的な承認制度に基づいており、最高経営責任者またはその代理が議長を務める市場リスク委員会が重要な役割を果たす。

リスク監督部門は、

- ・ リスク測定方法および公正価額調整方法の規定を行い、それらを検証のため市場リスク委員会に提出する。
- ・ 年次限度評価(リスク選考を含む。)および特別変更要請(VaR、ストレス・テスト、業務インジケータおよび損失警告)の調査を行う。
- ・ 事業またはナティクシスの上級経営陣に関わるリスク領域に対して注意を喚起する。
- ・ リスクの毎日の分析および評価、毎日の報告ならびに営業担当および経営陣への超過の報告を行う責任を負う。
- ・ 営業担当の管理ツールにより使用される価格モデル(「相場付手段」)およびリスク測定方法の承認および管理を行う。
- ・ 主に規制上の自己資本要件の計算に使用される機関内部モデルに関するモデルおよび方針の規定および検証を行う。
- ・ 市場リスクを有するすべての事業体(子会社および支店)に対する共通の基準および手続の変更を導入し管理を行う。

③ 市場リスクの測定方法

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

ナティクシスの市場リスク管理は、当行の各事業体により生じたリスクを測定するリスク測定モデルに基づいている。

市場リスクを測定するために様々な手法が用いられる。

バリュアットリスク (VaR)

ナティクシスの内部VaRモデルは、2009年1月に金融健全性監督・破綻処理機構(ACPR—フランス健全性監督機構)に承認された。ナティクシスは、承認された範囲内で市場リスクに係る資本要件を計算し、市場リスクの管理および監視のためにもVaRを使用している。本モデルは、様々なリスク要因に関してポートフォリオの潜在的な非線形の特性を考慮に入れた、モンテカルロ型の方式に基づくコンピューター・シミュレーションにより計算されている。

ナティクシスのすべてのトレーディングポートフォリオに関して、VaRは、毎日計算および監視されている。ポートフォリオの評価に用いられた市場データ(株価、指数、金利、為替レート、商品価格およびそれらに関連する変動)は、可能な場合は毎日、また統計データ(標準偏差および相関)は、毎週更新される。

すべてのトレーディングポートフォリオは、有効な市場リスク方針に従い、適正なリスク監視・監督システムの対象となっている。VaRの限度は総合的な水準で、事業ごとに設定される。

これらの手段は、VaRについて理解させ、あらかじめ定められた信頼水準(99%)および時間(1日)に基づき、各事業における潜在的損失を識別するのに役立つ。

この目的を達成するために、ポートフォリオの価値に影響を及ぼす市場パラメーターの複合的動向を追跡する統計的モデルが構築された。計算方法は、標準偏差が12ヶ月間および3ヶ月間で定期的に計算される(それぞれのリスク要因ごとの)最大標準偏差として計算される計量経済学モデルに基づいている。この方法により、市場が突然不安定になった場合にVaRがより敏感に反応ようになる。

VaRの計算のためのポートフォリオ保有期間は、リスク監視は1日、資産計算は10日と設定されている。10日の保有期間は、1日VaRに10の平方根をかけることで推定される。

ポートフォリオの検証モデルは、商品により異なり、(特に、金融派生商品では)全体の再評価または線型および非線型効果両方に市場が入力する一次または二次感度に基づく。

リスク要因の予想される変動をシミュレーションするためにナティクシスにより用いられた収益は、ほぼすべてのリスク要因の絶対収率である。この規定における例外は、為替レート、指数、貴金属価格および指数ならびに商品指数および商品先物である。

さらに、VaRの信頼性は、日々の取引結果の変動と比較することにより、定期的に測定される(このプロセスはバックテストとしても知られている。)。これにより、VaRが事前に予測した潜在的損失と実際の損失との事後比較が可能となる。

ストレスのかかったバリュアットリスク (SVaR)

規制基準（バーゼル2.5）の変更により、ナティクスは日ごとのストレスのかかったVaR (SVaR) モデルを実施した。かかるモデルは、代表的な危機シナリオのもとで銀行の現在のVaRモデルがそのポートフォリオに関連して生むであろう賦課を定義する固定された計量経済学モデルに基づき、連続する12ヶ月間にわたり計算される。かかる計算方法は、99%の信頼水準で1日のホライズンのヒストリカル・シミュレーションに基づく。一方で、1年間で変動する260の日内変動シナリオを用いるVaRと異なり、ストレスのかかったVaRは、関連する金融不安期に対応する過去1年間の時間枠を用いる。

現在ナティクスが用いているストレスのかかった期間は、ストレスのかかったVaRを算出するのに最適な時期である2008年9月1日から2009年8月30日を含む。

VaRの場合と同様に、ナティクスが用いる10日の保有期間は、1日のストレスのかかったVaRに10の平方根をかけることで推定される。

VaRおよびSVaRのパフォーマンス監視および検査

ナティクスの内部モデルはVaRおよびストレスのかかったVaRの計算に基づいている。

計算の前提、特に99%の信頼区間が保証されていることを確認するため、損益上での過去データによる検証試験が1日単位で実施される。

かかる検証には、99%のVaR水準と実質的および仮説的日次損益水準との比較が含まれる。

測定は、ナティクスの連結会計およびすべての主要な活動にわたり実施されている。

マイナスの実質的損益水準または仮説的損益水準が同日のVaR計算を上回った場合、分析の上内部で定義された基準に基づいて説明を行う。

その後、ナティクスが承認した連結の範囲内で生じたかかる例外を通知するため規制当局への連絡がなされる。

1年間で相当数の例外が発生した場合、ナティクスの資本の計測の際のVaRおよびSVaR計算に適用される乗算係数に年間ベースで付加が与えられる。

追加的リスクに係る自己資本賦課 (IRC)

IRCは、格付の移行リスクおよび認可済製品に係る発行者の、1年以内の特定金利に係る債務不履行の付保に要する資本費である。モンテカルロ内部シミュレーション・モデルにより計算され、IRCは、1年間に於いて最も悪い数値の0.1%を除外した後の最大のリスクに対応する99.9%のバリュアットリスクである。

格付および債務不履行の移行は、発行者の相関モデルおよび移行マトリックスを1年の資産ホライズンを使用しシミュレーションする。格付は、多様な状況に合わせ再測定される。したがって、それぞれの状況により、格下げや格上げまたは債務不履行に陥る可能性もある。

IRC計算モデルに使用される流動性ホライズンは、格付の売却または投資先の好ましくない市場への分散に要する時間を表し、その期間はすべての役職および発行者において1年である。

遷移マトリックスのカリブレーションは、Standard & Poor'sの過去の遷移データに基づく。コーポレートおよびソブリン両者の履歴データは、20年を超える。Standard & Poor'sに格付けされていない発行者の調整は、内部で行われる。

相関前提は、各発行者のIRCホライズン（1年）における信用度の格付に基づく。シミュレーションプロセスは、部門内の相関インプットに基づく。

ナティクスが用いる内部IRC計算モデルは、2012年に金融健全性監督・破綻処理機構により承認された。

規制上の要件に従い、ナティクスは、内部モデル検証方針および手続を構築した。本モデル検証段階は、IRC使用に際しての必須要件である。

ストレス・テストおよび業務インジケータ

VaR、SVaRおよびIRC手法に加え、ストレス・テストは、ナティクスのポートフォリオおよび業務インジケータの価値に厳しい市場環境が及ぼす影響をシミュレーションするために用いられる。

1. 厳しい市場環境におけるポートフォリオの潜在的損失を測定するためのストレス・テスト。ナティクスのメカニズムは、全般的ストレス・テストおよび事業ごとの専用ストレス・テストの2種類のストレス・テストに基づいている。

全般的ストレス・テストは、継続的な検証の対象である。総合的なストレス・テストは日々実施され、次の2種類に分類することができる。

一 過去のストレス・テストは、計上済の損益の変動について事後的なシミュレーションを行うために、過去の危機的時期に観測された市場パラメーターにおける一連の変動を複製することからなる。ストレス・テストは予測する力は有していないが、既知のシナリオに対するポートフォリオのエクスポージャーについての測定を行うことを可能にする。1987年の株式市場の暴落以来、2008年のリーマン・ブラザーズ崩壊、2001年9月11日のテロ攻撃を含む時期から2011年のソブリン危機まで、最も重要な出来事を網羅する12の仮説的ストレス・テストが存在する。

一 仮説的ストレス・テストは、最初のショックの特性に従って、他の市場と比較した場合のある市場の予想される反応について妥当と思われる仮定に基づき行われる、すべての活動に係る市場パラメーターの変動のシミュレーションに使用される。ストレスは、リスク監督部門、営業部門および経済調査の共同の取組みを通じて決定される。7つの一連のシナリオが規定された。

1. イールド・カーブの平坦化および信用スプレッドの増加と相まった株式市場の指標の暴落。

2. インフレ環境における力強い欧州金利の上昇。
3. 信用スプレッドおよび金利の上昇ならびに株式市場のわずかな下落に伴う金融機関の破綻。
4. 地政学的事象による供給への障害のシナリオに基づく商品危機。
5. 世界的な経済停滞期（借換費用の上昇、株式市場の暴落および米ドルに対する貨幣価値の下落）に、新興国から突然資本の払戻しの結果を反映する新興市場危機。
6. 金融市場危機に基づく有名企業の破綻。
7. 欧州銀行連盟スプレッドの急な拡大、流動性スプレッドの拡大および「末梢」イールドの増加によって主に特徴付けられる流動性危機。

個別ストレス・テストもまた、すべてのポートフォリオについて管理ツールにおいて日々計算され、限度が定められている。個別のストレス・テストは、同じ過酷度水準に基づき設定され、ポートフォリオごとに主な損失が生じる分野を特定することを目的としている。

さらに、集中・拡散の関連性に加え最もリスクの高い範囲および市場環境を特定するため、逆ストレス・テストが使用されるのに対し、「特別」なストレス・テストは、市場で大規模な変動を引き起こす可能性のある時事問題を明らかにするために使用される。逆ストレス・テストは、損失の閾値の超過につながるリスク要因の極めて厳しい仮定から導き出される妥当と思われるシナリオを使用することで、ナティクスが新たなリスク監視および操作のツールを実行し、この損失を引き起こす可能性のある状況を特定し、必要に応じて適切な行動計画に適応することを可能にする。「特別」なストレス・テストは、経済調査に基づく全体的なストレス・テストのシナリオに変換される市場動向予測を使用している。それらは主要な時事問題に対する銀行の回復力を測定し、適宜ヘッジ戦略の適用を可能にしている。

すべてのストレス・テストのメカニズムは、リスク監督部門により定義され、リスク部門は、原則、方法および調整の規定ならびにシナリオの選択に責任を負う。ストレス・テスト委員会は、ストレス・テストの運用実施に責任を負い、毎月会合する。同委員会は、実施される作業および作業量を承認し、年間のIT予算を決定する。

2. ポートフォリオおよび事業分野ごとに集計される損失警告は、所定の月数にわたり、または年初からの累積で損失が一定の上限に達した場合、経営陣およびリスク監督部門に警告する。かかる上限は、各ポートフォリオの特性、過去の業績および予算目標に応じて市場リスク委員会により設定される。
3. 最後に、監督体制は、全般的な経営指標および／または事業を含み、より直接的に観測可能な基準（原商品の変動に対する感度、変動性、相関関係、名目等）に焦点を当てる。これらの質的および量的な指標の制限は、VaRおよびストレス・テストの限界に従っている。

独立した評価管理

ナティクスの多様な市場製品の評価は、専用の手続による独立した管理システムを形成する。

IFRS第9号に従い、金融商品は公正価値で認識される。

公正価値の決定は、金融商品の価格および評価モデルに関する独立機能による決定および検証に基づくことの立証を目指す管理手続に従う。

独立した価格検証

独立した価格検証は、部門の方針に沿って銀行取引の評価手続に要する市場投入を管理する、MARPL部門のIPV (Independent Price Verification) チームによって行われる。市場投入の検証は、経済効果および財務諸表で確認される評価調整の要因となることもある。

IPV管理は、特に以下に基づく。

- ・ 様々な委員会による、監督機構（監督委員会、市場投入委員会、評価委員会、IPV委員会）。
- ・ 検証およびエスカレーションシステムを説明する、方針および一連の手続。
- ・ 週次および月次の一連の報告書。
- ・ 専用ツール。

モデルの検証

規制要件に従って、ナティクスは、市場リスクおよび評価モデルを評価する内部モデルの検証方針および手続を定めた。この独立したモデルの検証方針は、より広範なリスク・モデル管理の枠組の一部である。

モデル・リスク管理は、最高リスク管理責任者に報告を行うリスク・ガバナンス部門の一部として、モデルの寿命に適應する管理と基準を担当している。モデルの寿命における様々なステージは（デザイン、ITの開発、検証および使用）、明確に提示され、各参加者の役割および責任が特定および詳述される。

内部の市場リスク・モデルは、Groupe BPCEグループ・モデリング委員会の承認の下、ナティクスのリスク監督部門のリスク・モデル承認チームによって検証される。評価モデルは、Groupe BPCEグループ・モデリング委員会の承認の下、評価モデル承認チームによって検証される。ナティクスは、六重の検証プロセスを使用している。

- ・ モデルにより適用されたデータおよびパラメーター：データの質および代表性の分析、統制の完全性、エラー報告、データの包括性等。
- ・ 方法：モデルの前提となる理論の分析、推定値の分析、測定方法、リスク指標、集計ルール、モデルのベンチマーキング、正確性および収束性の分析。

- ・ 利用性および頑健性テスト：検証チームは、内部モデルが適格なスタッフによって使用されていること、使用手続は記録され、かつ更新されること、事後管理およびストレス・テストが実施されていることを徹底する。
- ・ ITの開発：対抗策の導入、コード分析、テスト。
- ・ 規制への準拠：ギャップ分析。
- ・ 文書化：受領した方法論的文書の質および包括性の分析。

具体的には、以下の側面が評価モデルに関して検証される。

- ・ モデルの論理的および数学的検証、仮定の分析ならびにモデル・ドキュメンテーションにおける正当化。
- ・ アルゴリズムの検証およびベンチマーキング。
- ・ ストレス・シナリオにおけるモデルの安定性および数値法の収束。
- ・ 黙示されたリスク要因および目盛りの評価、インプットの検証ならびにモデルの上流識別。
- ・ モデル・リスクの査定および関連する準備方法の検証。

モデルのデザイン、改良および継続的な管理は、モデル所有者に代わってモデルデザイナーにより実施される。モデル・リスク管理は独立した事業体であり、すべての新しいモデルおよび既存のモデルに対するあらゆる修正または改善について協議する。内部モデルまたは評価モデルの設計を担当するチームは、主にバックテストおよび使用試験を通じてモデルの性能を1年ごとに監視する。

第3の防衛ラインは、一般的調査部門であり、内部モデルの審査およびリスク・モデル管理の枠組を遵守しているか、またモデル・リスク管理がその方針および手続を正しく適用しているかについて毎年審査している。

ナティクスで実施されたモデル検証手続の結果は、モデル監督委員会に承認のために提示され、次にモデル・リスク管理委員会に承認のために提出される。内部モデルの場合は、モデル・リスク管理委員会による承認の後、Groupe BPCEのリスク、コンプライアンスおよび恒久統制部門のスタンダード・アンド・メソッド委員会に送付され、最終的な確認および規制当局への提出がなされる場合がある。

当該モデル・リスク管理委員会は、一方では評価報告書および関連する是正計画を承認し、他方では連結リスク・モデル指標を監視することによって、ナティクスの全業務に対するリスク・モデルを監督する任務を負っている。リスク・モデル監督委員会の議長をリスク・ガバナンス部門長が務める一方、リスク・モデル管理委員会の議長は、上級経営委員会のメンバーであるナティクスの最高リスク管理責任者が務めている。

ナティクスの調整方針

MARPL部門は、資本市場活動の運営結果の調整方針を定義し、遂行する職務を負う。

当該方針には二重の目的がある。

- ・ 保守原則を適用し、報告された結果の信頼性を保証すること。
- ・ 容易にヘッジ出来ないまたはヘッジ不可能な有害事象からナティクスを保護すること。

したがって、調整方針は、公正価値で評価された金融商品への市場リスクの調整算出指針を定義する。

市場リスクの調整は、以下に分類される。

- ・ 反転するポジションおよび流動性ポジションの費用調整。
- ・ インプットの不確実性を考慮した調整。
- ・ モデルの不確実性を考慮した調整。

適用された衝撃および使用された方法は、進行形でアップデートされる。

調整金額は月々アップデートされ、ナティクスの上級経営陣に報告される。市場およびモデルに関連した不確実性を考慮した調整算出方法の変更は、モデル・リスク管理チームによる独立した検証のために提出される。

④ 市場リスク管理の定量的開示

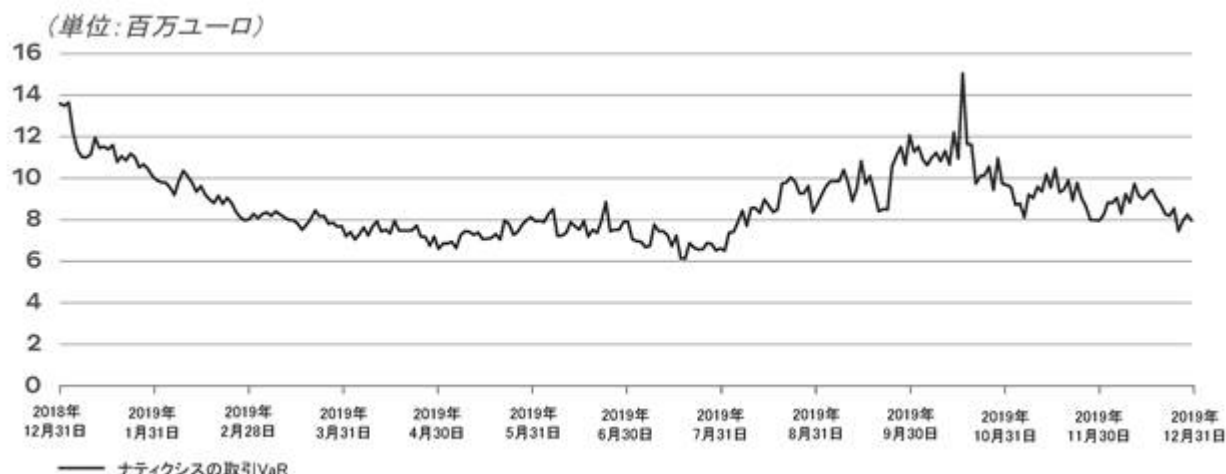
(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

ナティクスのVaRの変動

ナティクスのトレーディングポートフォリオについてのVaRの水準は、平均して8.8百万ユーロであった。2019年10月16日には最大15.1百万ユーロに達し、2019年12月31日現在では8百万ユーロとなった。

以下の図は、2018年12月31日から2019年12月31日までの期間の、全体的なVaRのトレーディング推移を示している。

■ ナティクスの全体的なVaR—トレーディングポートフォリオ（信頼水準99%の1日VaR）



ポートフォリオ別のトレーディングVaR合計の内訳

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

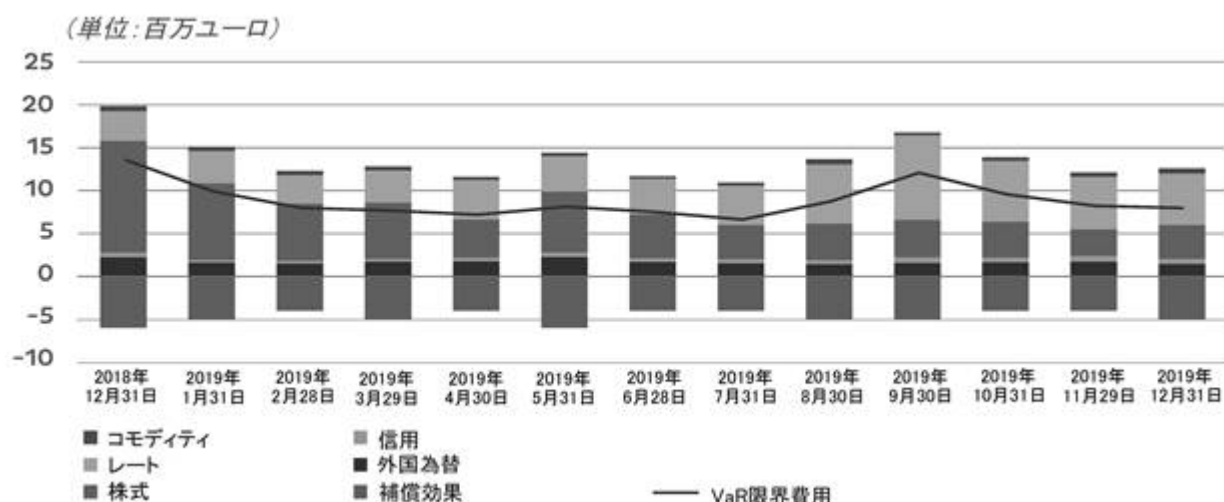
以下の表は、主要VaR数値（信頼水準99%の1日VaR）を示している。

(単位:百万ユーロ)	
ナティクスのトレーディング勘定	2019年12月31日現在のVaR
ナティクス	8.0
内訳	
グローバル・マーケット	7.9
株式市場	3.7
コモディティ	0.7
債券	2.8
グローバル証券ファイナンス	3.7
XVA	6.1
その他ランオフ事業	1.4

2019年12月31日現在、事業別VaRは前年度を下回っている（前年度13.6百万ユーロに対し8百万ユーロ）。これは主に、株式市場の事業分野におけるポートフォリオの減少および規模は小さいがグローバル証券ファイナンスのポートフォリオの減少に起因している。

リスク要因別および相殺効果別のVaRの内訳

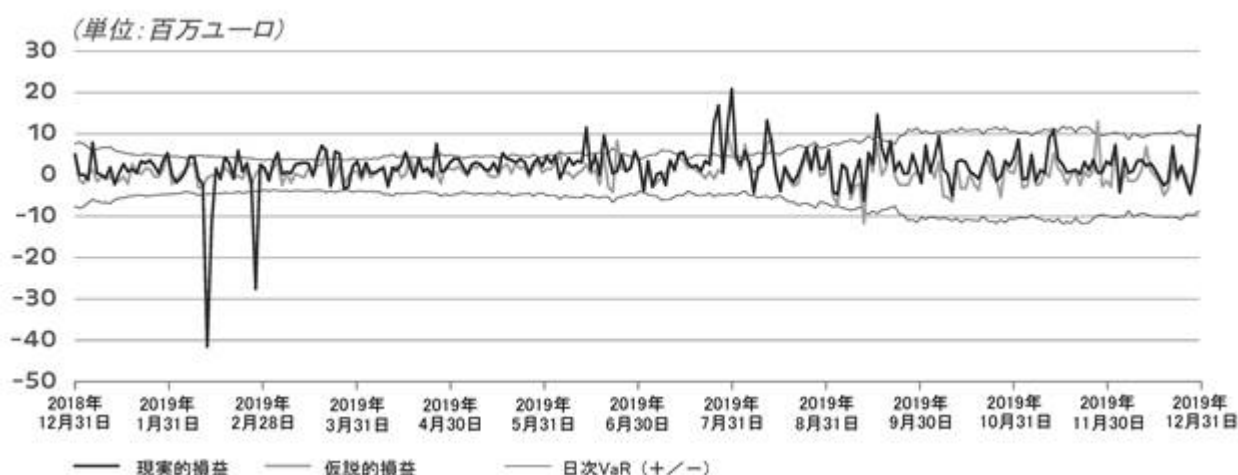
リスク要因別のVaRの内訳は、主要なリスクの毎月の寄与およびVaRに関する相殺効果の実態を示している。



連結VaRの5.6百万ユーロの減少は、主にアジアの株式市場における株式デリバティブ・ポートフォリオの範囲の縮小に関連する株式リスク要因の減少に起因している。

規制上の範囲に関するナティクスのバックテスト

以下のグラフは、規制上の範囲に関するバックテスト（仮説的および実質的損益の影響を考慮したVaR（信頼水準99%の1日VaR）により事前に計算された潜在的損失の事後の比較）の結果を示したものであり、VaR指標の堅実性の証明に利用される。



2019年には、ナティクスの規制上の水準において、3つの実質的バックテストの例外および2つの仮説的バックテストの事象が確認された。

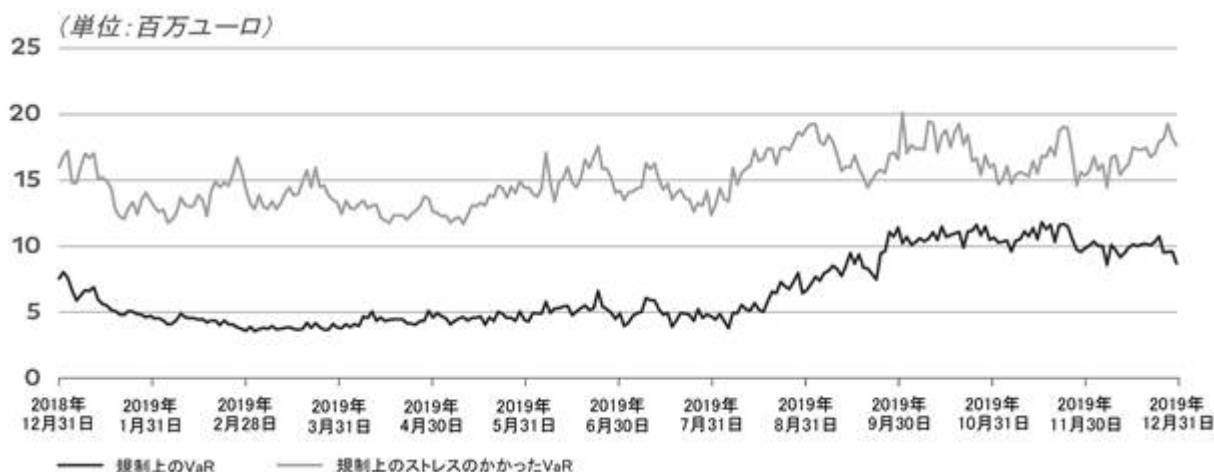
3つの実質的バックテストの例外は、2019年上半期の2月12日、13日および27日に記録されている。かかる例外は、株式デリバティブ・ポートフォリオを市場の負の影響から保護するためにアジアで導入されたヘッジング・プログラムに関連するものであった。当該3日間に計上された損失（2月12日の42.2百万ユーロ、2月13日の13百万ユーロおよび2月27日の28.4百万ユーロ）は、上半期の損益計算書に影響を及ぼすものではなかった。

下半期には、2つの仮説的バックテストの事象が確認された。かかる仮説的損失は、7月4日および9月12日に発生し、金利市場における金利の変動および信用評価調整（CVA）のポートフォリオの変動に関連していた。

■ ナティクスの規制上のストレスのかかったVaR

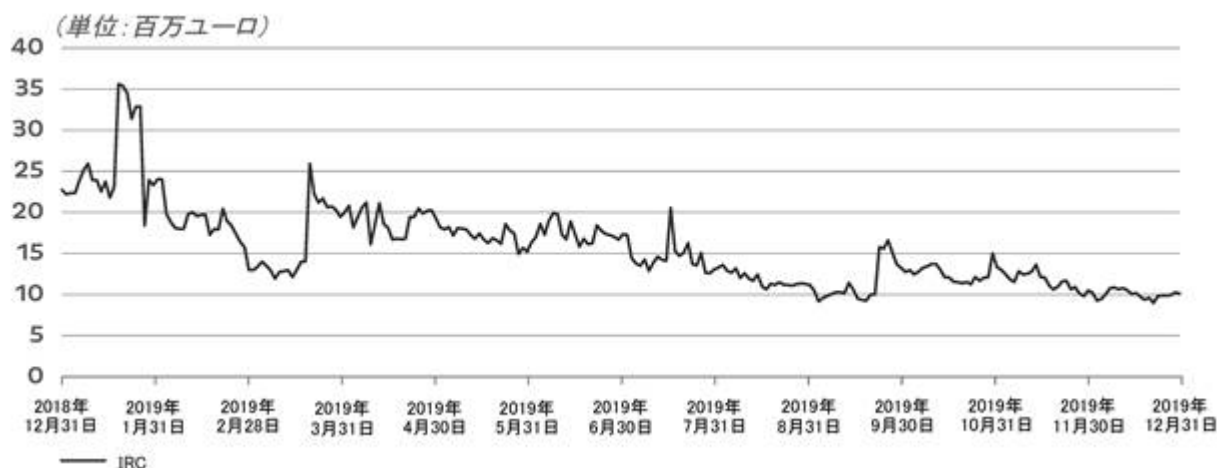
ナティクスの規制上のストレスのかかったVaRは、平均して15.1百万ユーロであり、2019年10月1日に最大20.1百万ユーロに達し、2019年5月13日には11.7百万ユーロの最低水準まで下落し、2019年12月31日現在では17.6百万ユーロとなった。

規制上のVaR（信頼水準99%の1日VaR）およびストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日SVaR）の変動



■ IRC指標

この指標は、規制上の範囲を対象としている。ナティクスのIRCは、平均して15.6百万ユーロであり、2019年1月18日に最大35.6百万ユーロに達し、2019年12月19日には9百万ユーロの最低水準まで下落し、2019年12月31日現在では10.1百万ユーロであった。



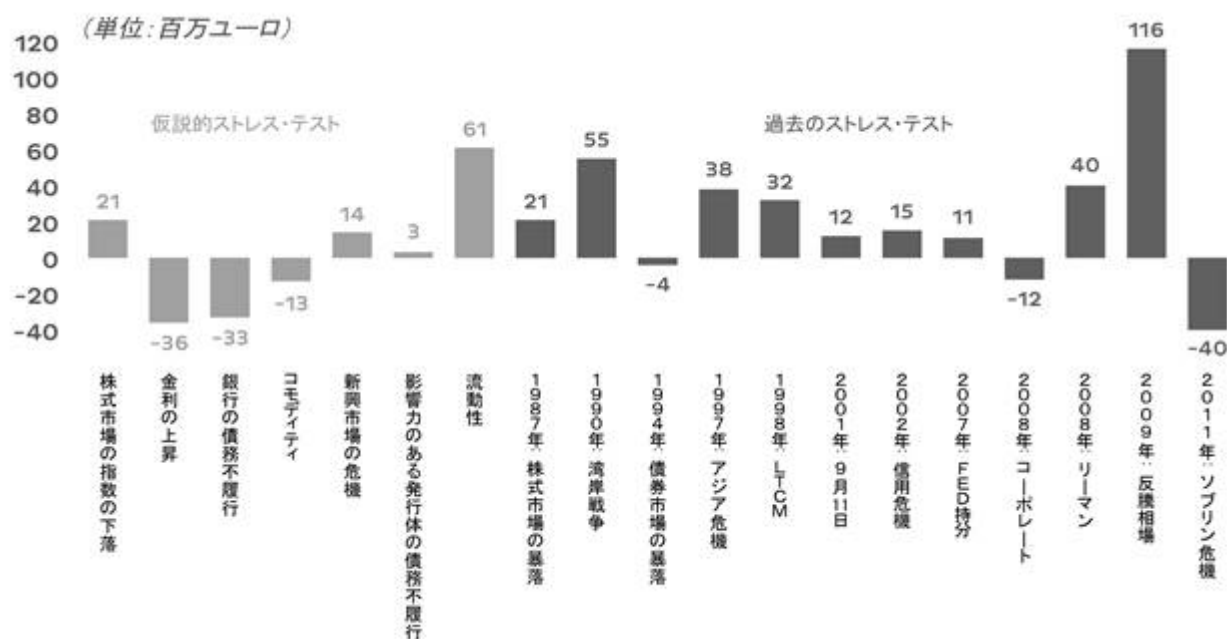
ナティクシスの範囲に関するストレス・テストの結果

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

全体的なストレス・テスト水準は、2019年12月31日現在、16百万ユーロの平均水準に達した（これに対し2018年12月31日現在ではマイナス13百万ユーロ）。

2011年のソブリン債務危機を再現する過去のストレス・テストにおいては損失が最大となった（2019年12月31日現在、マイナス40百万ユーロ）。

■ 2019年12月31日現在の全体的なストレス・テスト



(f) オペレーショナル・リスク

① 目標および方針

リスク選好の策定の一環として、および2014年11月3日付フランス省令に基づき、ナティクスは、オペレーショナル・リスクに関連する損失を制限することおよびリスク軽減のための活動を定期的に見直すことを目的として、オペレーショナル・リスクの許容度の方針を策定した。かかる方針は、設置されたガバナンス、定量的かつ定性的な管理の枠組ならびにこれまでに行われた監視を提示している。

かかる方針は、オペレーショナル・リスク管理基準を定めており、以下が含まれる。

- ・ 定量的指標、すなわちリスクコストを測定する1つの過去の指標、リスク・エクスポージャーを測定する1つの予測指標、規制当局に報告すべき重大な突発事象の発生を特定する1つの個別指標（第98条）、内部虚偽事象の警告を発生させる1つの特定の個別指標および是正措置の進捗を測定する1つのオペレーショナル・リスク管理指標。
- ・ 枠組の規定への遵守を測定する1つの定性的指標。
- ・ サイバー・リスクを含む、情報およびコミュニケーション技術（ICT）リスクを監視する特定の指標。

このオペレーショナル・リスク管理のシステムは、フランス国内外のすべての当行の事業分野および支援業務に関するオペレーショナル・リスクのレベルを特定し、測定し、監視しかつ統制する。

② 組織

オペレーショナル・リスクを監視する責任を負う部門は、業務上の手続、従業員および内部システムに起因する不履行または外部事象により生じるリスクの監視ならびに管理を保証する。

ナティクスのオペレーショナル・リスク委員会によって検証されたオペレーショナル・リスクの方針および手続に記載されている当該業務の責務は、以下を含む。

- ・ オペレーショナル・リスク責任者のネットワークを介したすべての事業分野および支援業務に係る事故の記録
- ・ 拡大プロセスを使用する深刻な事象の分析
- ・ 事業分野により実施されたリスクの自己評価および監査に基づく量的質的いずれもの潜在的なリスクの解析
- ・ その他統制機能との連携
- ・ 主要なリスク指標および予測可能な環境変数の設定

メカニズムは、オペレーショナル・リスク政策の決定、ナティクスのオペレーショナル・リスク・エクスపోージャーの監視ならびにリスクヘッジおよび軽減に関する最終的な意思決定を担う特別組織であるナティクスのオペレーショナル・リスク委員会により管理されている。当委員会は、執行役会の運営機能の延長であり、責任を有する分野内の問題に係る意思決定権を有している。当委員会は、四半期ごとに会合を開き、財務部門、コンプライアンス部門、ITSS-BC部門および一般的調査部門が出席する。当委員会は、最高経営責任者である最高リスク管理責任者（その代理人）が議長を務め、オペレーショナル・リスク部門長を補佐役とする。オペレーショナル・リスク部門の常任委員は、部門長を除き、オペレーショナル・リスク担当部長ならびにデータ、方法およびプロジェクトの責任者である。

事業分野のオペレーショナル・リスク委員会および支援業務は、ナティクスのオペレーショナル・リスク委員会から派生しており、各範囲のオペレーショナル・リスク・エクスపోージャーを管理している。これらの委員会は、その業務のガバナンス・マトリックス（地域および事業分野）に応じて組織されている。これらの委員会は、委員会補佐役としてのオペレーショナル・リスク部門長により促進される。各委員会は、範囲内（事業分野、または事業体により支援業務）の部門長またはマネージャーが議長を務め、オペレーショナル・マネージャー、支援業務代表者および専任コンプライアンス・マネージャーの参加を伴う。

部門の構造は、以下の組織を反映する。

- ・ オペレーショナル・リスク・マネージャーの責任の下部。
- ・ アメリカ、EMEAおよびアジア太平洋プラットフォームのオペレーショナル・リスク・マネージャーの責任の下での海外支店。かかる海外支店は、現地の最高リスク管理責任者に階層的に報告し、またオペレーショナル・リスク部門長に機能的に報告する。
- ・ オペレーショナル・リスク・マネージャーが付託された権限内の活動に加え、ナティクスがさらされている総合的なリスクおよび組織的なオペレーショナル・リスク（敷地もしくは情報システムへのアクセスの喪失または確保可能な従業員の喪失）をカバーするオペレーショナル・リスク・マネージャーの責任の下での支援・統制部門。

かかる部門は、オペレーショナル・リスク管理に専念する約50名の従業員を有する。その指定された範囲内（子会社、事業分野または支援業務）で、当該従業員は、オペレーショナル・リスク文化の浸透、突発事象の記録および分析、リスクの解析、是正措置の提案および追跡調査、報告書の作成ならびに管理部門への情報の上申を行う責任を有する。分析は、支援業務または統制部門が属する、または営業担当、経営管理担当もしくは事務管理担当に関係なく、そのプロセスがチームに影響を及ぼす、当行全体に実行される。

この枠組は、フランス国内外の当行の事業体、事業分野および支援業務に展開される単一の情報システムを使用して管理される。これはフランス語および英語で利用可能であり、オペレーショナル・リスク監督システムのすべての要素（突発事象、定量化された潜在的リスクの解析、リスク管理システム、主要なリスク指標、是正措置、委員会等）を備えている。オペレーショナル・リスク・マネージャーが入力または承認した情報の正確性は、その他の部門（会計、コンプライアンス、法務、ITシステム・セキュリティ、データの品質、保険等）からの情報と照合することにより保証される。

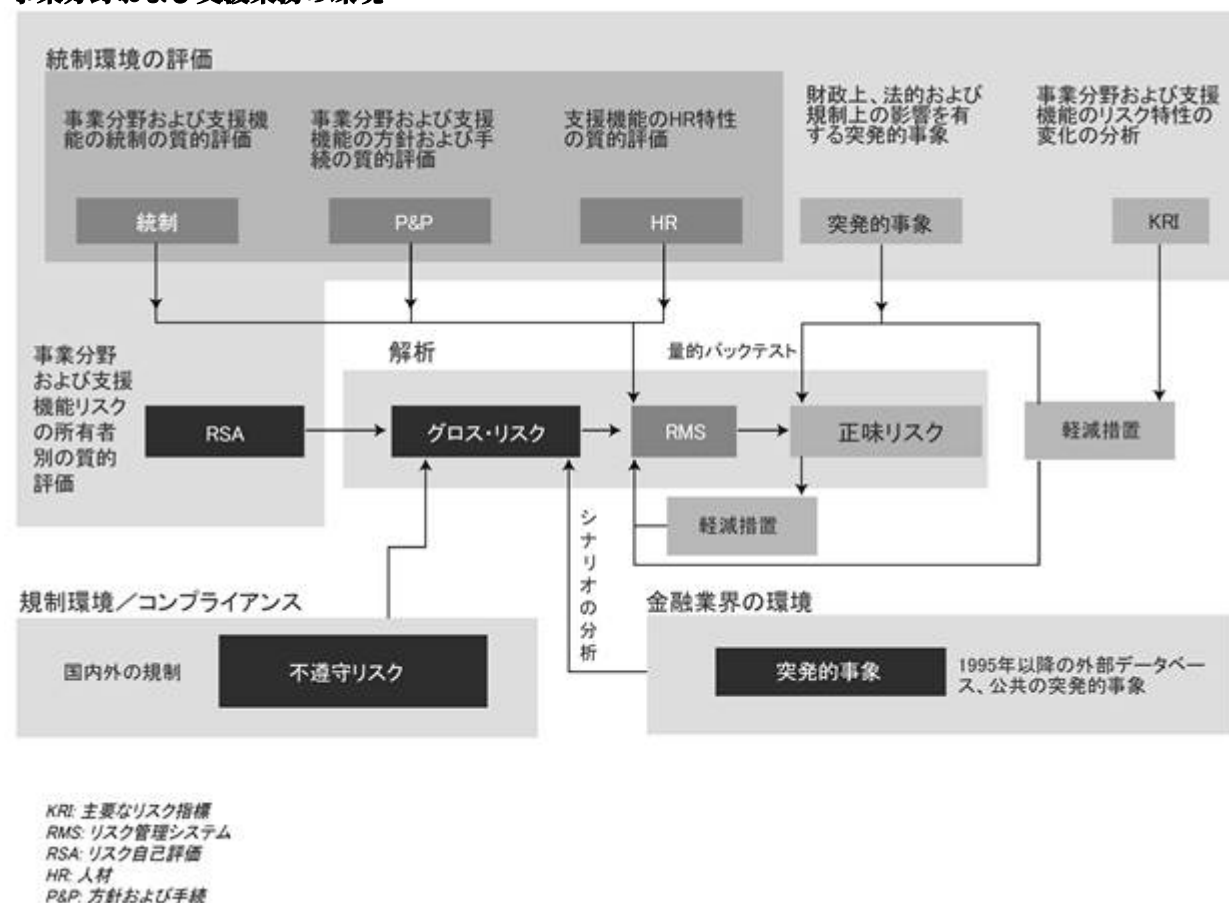
オペレーショナル・リスクの資本要件は、すべてのナティクスの業務部門に関して標準化された手法を使用して計算されている。経済資本を管理する目的で、ナティクスは、事業分野の事業体別、地理的領域別および一定の高リスクの状況におけるオペレーショナル・リスクへのエクスపోージャーのレベルの総合的な概算を得るために内部の手法を使用している。かかる手法は、リスク解析に基づくバリュー・アット・リスク（VaR）の計算に依存し、バックテストのために特定された突発事象および既知の外部損失を考慮に入れている。

③ オペレーショナル・リスクの監視

リスク解析

リスク解析は、オペレーショナル・リスクの監視の中心的役割を果たしている。

事業分野および支援業務の環境



オペレーショナル・リスクの監視を担当する部門は毎年、その他の統制機能と協力して、各事業分野、事業体および支援業務とともにオペレーショナル・リスクの解析を行っている。かかる実施には、リスクの特定および記述的な分析を行い、リスクの状況を定量化（平均頻度、損失の平均値および最大値）し、また現行のリスク管理メカニズムを考慮に入れることが含まれる。かかる解析は、プロセス分析に基づき、銀行の活動のすべてについて実施されている。その一貫性は、これまでのバックテスト、つまり突発事象および関連のある外部データを用いることによって実証されている。

リスク解析プロセスは、ナティクスがさらされている業務分野およびその最大のリスクについて、それらを是正措置および指標を通して管理できるようにするために特定する役割を果たす。

「グローバルリスクおよびシステミック・リスク」（大きな自然災害、世界的流行病および攻撃等、めったに起こることのない極端にリスクが高い状況。）の解析は、特に頻度の確証のために、金融業界における突発事象に関する外部のデータを利用する。また、未実現純収益項目の仮定およびリスク管理メカニズムの有効性ならびに非常事態計画および事業継続計画も考慮に入れる。

リスク解析に加え、610を超える主要なリスク指標（KRI）およびそれに付随する限度枠が存在し、それらは定期的に監視されている。KRIは、オペレーショナル・リスク特性のいかなる変化も動的に検出し、損失を発生させる事由の7つのパーゼルの分類を網羅する。この指標は、ナティクス（総合的な指標）、事業分野またはオペレーショナル・リスク・マネージャーとともに、指標を解析の過程で関連する早期警告指標と定義する支援業務のいずれかに適用される。これらの指標は、オペレーショナル・リスク委員会による承認のために提出される。系統的な警告の対象である閾値を超えた場合には、直ちに実行されるか、またはかかる委員会の承認を要求する措置を誘発する可能性がある。

損失および突発事象の特定

突発事象の記録および分析

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用事業分野に対する5,000ユーロならびに決済、保険およびウェルス・マネジメントに対する1,500ユーロの任意報告閾値を始めとして、突発事象は、発生した順番に記録されている。「深刻な突発事象」の単一の定義が、Groupe BPCE基準（総額300,000ユーロ）に従って使用される。すべての深刻な突発事象（規定の閾値を超えるか、または事業分野およびオペレーショナル・リスク部門長が深刻であるとみなす突発事象）は、事業分野の経営陣およびナティクスの最高リスク管理責任者に直ちに報告される。

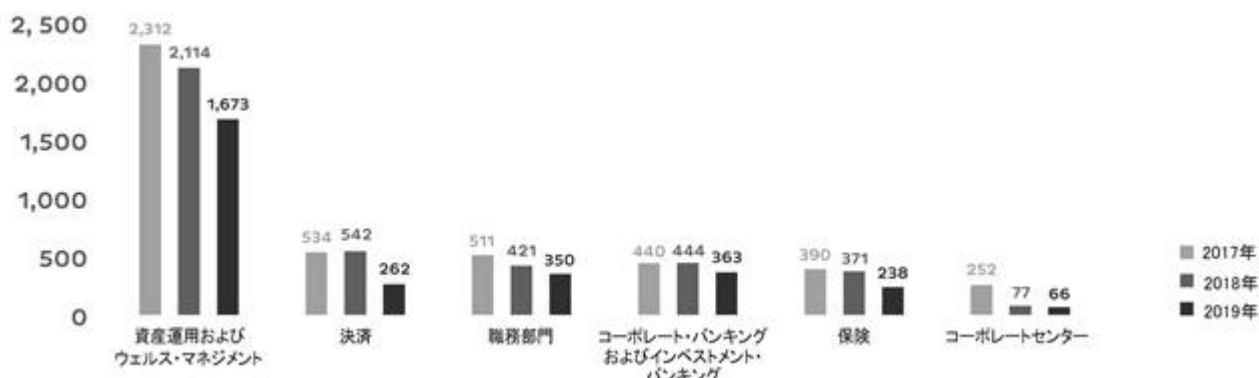
すべての関連する当事者に対する調査に続き、事業分野のオペレーショナル・リスク・マネージャーは、事象の事実に基づく記述、一次的原因の分析、影響の詳細および提案された是正措置を含む標準化された詳細な報告に従う。当行のすべてのレベルにおいて、事業分野のオペレーショナル・リスク委員会は、その深刻な突発事象を検討し、是正措置の適用を決定し、期限および関連する提出書類を決定し、またこれらの活動の進捗を監視する。事業体および事業分野は、かかる措置を自身の閾値に適用することができるが、その閾値は、ナティクスの閾値より低く、その活動およびリスクのレベルに沿うものである。

多くのオペレーショナル・リスクの突発事象は、頻繁に発生しており、突発事象ごとの影響は少ない。

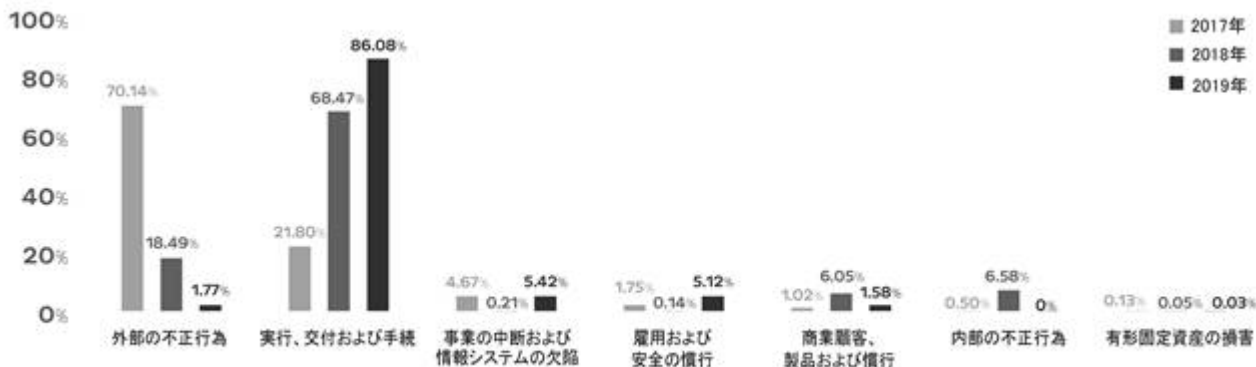
報告された突発事象の全体的傾向

2019年には、当年度において発生した2,950件近くの突発事象（個々の突発事象としては8,250件相当）がナティクスの事業分野による記録ツールに加えられた。報告閾値の適用は、特に決済、保険および資産運用およびウェルス・マネジメントの事業分野ならびに事業横断型機能における、2016年以降になされた申告数の減少に役立ってきた。

事業別および日付別の報告された突発事象の内訳



日付別およびバーゼルの分類別の報告された突発事象の純額による内訳



リスク軽減への措置

ナティクスは、すべての業務分野および支援業務において、当行のオペレーショナル・リスクへのエクスポージャーを低減させるための是正措置を監視する措置を講じた。2019年に開始された、約360の是正措置のうち72%は、担当の事業分野によって実行され、事業分野および中央オペレーショナル・リスク委員会により監視される。オペレーショナル・リスクを軽減および解消することを特徴とするこれらの措置は、被ったリスクに依拠して3つの優先度により順位付けされる。一次是正措置の施行の遅延に対するナティクスのオペレーショナル・リスク委員会による迅速な査定のために警報システムが設置された。

④ リスク特性

2019年のリスク分析は、ナティクスのすべての事業分野ならびに支援業務および統制機能において行われた。一般的調査部門の結果および永続的な管理の結果の一貫性の検証は、各範囲における最も重大なリスクを浮き彫りにし、リスク管理メカニズムを向上させるため施行された是正措置の優先順位を設定する手助けをした。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの事業分野は、フランス国内外における部門の活動および運営の特性が広範囲に及ぶことから、大部分のリスクが検討中であることを示している。

ナティクスのリスク特性は、高い潜在的効果という観点から2つの主要なリスク区分を特徴としている。すなわち、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの下に集中した事業分野のリスク区分および当行全体がさらされている全体的なリスク区分（サイバー、規制、敷地もしくは情報システムへのアクセスの喪失または確保可能な従業員の喪失）である。場合に応じたリスク管理メカニズ

ムは、手続および管理の安全防護対策、従業員の意識の向上、事業継続計画、ITシステム・セキュリティおよび保険方針を含むこれらのリスクを網羅するために導入されてきた。

⑤ オペレーショナル・リスクに係る保険

ナティクシスの保険部門に直属するGroupe BPCEの企業保険部門は、下記の責任を負っている。

- ・ 保険に適するオペレーショナル・リスクの分析
- ・ 適切な補償保険の加入（直接保険および／または譲渡）

ナティクスおよびその子会社は、下記の主要な保険プログラムによる保証を受けている。

- ・ 保険に適するオペレーショナル・リスクを網羅

- ・ Groupe BPCEとプールされている（下記(A)に記載されているリスクを除く。）

(A) 1 保険年度当たり最大合計148百万ユーロが支払われる、統合された「国際銀行（貴重品および不正行為に対する損害）」および「専門職賠償責任」方針（そのうち、133百万ユーロはGroupe BPCEとプールされている。）のうち、

(a) 「不正行為および専門家民事責任」に有効な保険と統合し、下記(b)、(c)および／または(d)で保証された保証額に従属する、1年当たり15百万ユーロ

(b) 唯一「国際銀行」リスクのために用意された、請求1件および1年当たり38百万ユーロ

(c) 唯一「専門家民事責任」リスクのために用意された、請求1件および1年当たり25百万ユーロ

(d) 上記(b)および／または(c)で保証された保証額の使用後またはそれに加え「国際銀行／専門家民事責任」に有効な保険と統合された、請求1件および1年当たり70百万ユーロ。

本取決めにおいて、請求1件につき支払われる最高額は、「専門家民事責任」の対象範囲で109.50百万ユーロ、「不正行為」の対象範囲で109百万ユーロであり、適用控除免責金額を上回る。

(B) 請求1件および1年当たり最大合計10百万ユーロ支払われる「規制仲介責任」（金融仲介、保険仲介、不動産取引および管理の3分野）

(C) 請求1件当たり100百万ユーロの対象となる「営業責任」ならびに請求1件および1保険年度当たり最大35百万ユーロまで対象範囲が拡張される「子会社所有者の民事責任」および「配達後受理の民事責任」

(D) 請求1件および1保険年度当たり最大200百万ユーロの対象となる「取締役民事責任」

(E) 請求1件当たり最大400百万ユーロの事業支店およびその内部にあるもの（IT機器を含む。）への「物的損害」およびそれに連続する「銀行業務における損失」

(F) 請求1件および1保険年度当たり最大140百万ユーロの「サイバー・リスクに対するデジタル資産の保護」およびそれに連続する「銀行業務における損失」

かかる補償は、米国にある常設機関には方針が及ばない、主に「専門家民事責任」を指す、除外の対象となる一次リスクまたはアンブレラ・リスクに対して全世界的に適用が拡張される（補償はナティクシスの米国における業務によって当該地域において取得される。）。

上記のすべての保険契約は、評判が良く信用力のある保険会社と締結された。上記のすべての保険契約は、ナティクシスの保有能力に従い、免責金額を控除して（許容可能な保有レベルで）購入されている。

(g) 貸借対照表上の管理

① ガバナンスおよび組織構成

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

ナティクシスの構造的な貸借対照表上のリスクは、財務部門、リスク監督部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門を担当する上級経営委員会の委員、ジョイント・リファイナンスングプール部門長、財務管理部門長ならびにBPCEの財務管理部門長から構成され、最高経営責任者が議長を務める資産負債管理委員会（ALM委員会）の権限の下、管理および監視されている。同委員会は隔月で開催され、主に以下の責務を負う。

- ・ ナティクシスのALMの規定および監視。
- ・ BPCEが策定するALM基準枠組に従った、構造的な貸借対照表上のリスク（構造、権限の委任、資金収支管理等）に関する主要方針の承認。
- ・ ALMのリスクの管理および監視に使用される測定基準の計算の基礎となる、ALMの前提および慣例の確認。
- ・ ALM指標についての内部の限度枠、BPCEによって規定された当行グループ全体の限度枠の認証。
- ・ BPCEのALM委員会に連動する資金調達に関する全体方針の認証。
- ・ 2015年以降の過度のレバレッジリスクの管理を含む構造的な貸借対照表上のリスクの管理。
- ・ 主要な貸借対照表の集計およびそれらの作成の管理。

ALM委員会は、以下を監視する。

- ・ ナティクス全体の銀行ポートフォリオ。
- ・ 流動性リスクに関して、ナティクシスの連結範囲全体（内在的流動性リスクを示しておらず、ALMリスクに関して個別の監視および管理が行われている保険会社の子会社を除く。）。
- ・ 構造的な為替リスクに関して、ナティクシスの連結範囲全体。

その義務を遂行するため、またALM管理および制御の主な原則に適用するため、ALM委員会は、以下の部門に対して一定の運営上の職務を委任している。

- ・ 第1防衛ラインとしての財務管理部門：

- ・ ALM部門は、ALMの原則、基準、慣習および制限を更新する責任を有している。ALM部門は、リスク監督部門の監督の下で、承認のためALM委員会にそれらを提出し、ALMシステムの全体的な一貫性を検証する一方、連結ベースで、構造的なALMリスクを監視する。当該部門はまた、ALM、規制上の流動性比率およびレバレッジ比率も担当している（「(3) バーゼル3 Pillar IIIの開示-(b) その他の規制比率-② レバレッジ比率の監督」を参照のこと。）。
- ・ 財務部（ジョイント・リファイナンスングプール）は、財務管理部門の権限下となり、事業分野の資金調達要件を補填し、適用あるリスクの法令および制限に従って流動性リスクを运营管理し、ALM委員会が採択したナティクスの中期借換え方針を実行し、また経営上、規制上の流動性比率の遵守を管理する責任を有している。
- ・ リスク監督部門は、ALMの構造的リスク監視システム、資金繰りおよびALM指標の第二段階の統制ならびにモデルに用いられるALM手法の承認を独立的に評価する責任を負う。専門部門（MARPL）は、市場リスク委員会の会議を開催し、リスク規制の対象となる銀行業務の範囲における業務上の制限を見直す責任も負う。また、リスク監督部門は、取締役会により承認されるリスク選好システムに基づき定められた制限に関して提案も行う。

② 流動性リスクおよび資金調達リスクの管理

目標および方針

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

ナティクスは、フランス財政金融法に定義されるところのCaisses d'Epargne銀行およびBanques Populaires銀行（BPCE）の中央機関に属している。フランス通貨金融法典第L.511-31条は、中央機関となるのは信用金融機関であり、したがって、中央機関としてネットワークのまとまりを監視し、関係機関および関連会社の適切な運営を保証しなければならないと規定している。このため、中央機関は、とりわけかかるすべての機関および会社だけでなくネットワーク全体の流動性と自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を行う。

最終手段の貸手としての銀行の流動性を確保し、保証するためにGroupe BPCEが監督当局に与えたコミットメントを鑑み、ナティクスは引き続きBPCEの管轄下に置かれている。

この監督は、すべての関連会社により適用され、共有され、調整される統制システムならびに全体的な流動性リスク管理および監視システムを通じて行われており、その主な指針はGroupe BPCEのALM委員会によって定められている。

ナティクスの流動性リスク管理に関する方針は、当行グループの方針において不可欠である。かかる方針は、ガバナンスおよびALM規制に関して、当行グループのリスク制約に即して、明確かつ共通の標準化された枠組におけるナティクスの事業の最適化を目指す。

さらに、2011年半ば以降、ナティクスの資金調達構造は、ナティクスとBPCEに共通のジョイント・リファイナンスングプールに依存している。当行グループのALM委員会の権限の下、かかるプラットフォームは、市場の資金調達の使用を制限し、資金調達費用を削減する目的で、事前に定められた規則に従い、当行グループの資金調達を確保するため、また当行グループ内の流動性の担保および配分の管理を最適化するために実施された。

とりわけ、債券発行に関する責任は次のとおりである。BPCEは、公共部門および民間部門の優先株式または劣後債務によるバニラ資金調達取引に関するナティクスの中長期資金調達を担当する。ナティクスは、すべての構造化された民間部門のリファイナンス取引において、Groupe BPCEのMLT発行体である。

包括的な流動性リスクの管理方針の目的は、以下のとおりである。

- ・ ナティクスの資金調達ニーズと満期転換が当行グループの短期および中期のリファイナンス可能額と合致していることを確認する一方で、ナティクスがローンコミットメントを満たしていることを保証すること。
- ・ 利益目標の達成を促進させるために設定されたリスク制約の範囲内で、資金調達費用を最適化すること。
- ・ BPCEとの密接な協力関係において規定され、ナティクスの最終的な流動性の必要量に見合う当行グループの能力に課される内部の限度枠を遵守すること。
- ・ 国内および海外の規制を遵守すること。
- ・ Groupe BPCEにより調達された資金源の（地理的地域、商品および取引相手ごとの）多様化を支援すること。特に、非金融資産の流入を促進すること。

監視システム

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

流動性リスクは、以下のとおり統制、管理および監視が行われる。

- ・ 各事業分野の資金調達ニーズの管理：当行の資金調達のニーズを管理するために、予算手続の一環として各事業分野に流動性予算が分配され、ALM委員会によって承認される。消費額は、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングに関しては毎週、その他の事業分野に関しては毎月監視される。
- ・ Groupe BPCEの最終的な市場勢力に対する当行の寄与の管理：これは流動性割当システムを当行グループの戦略的意欲および業務上の監督に適合させることを目標としている。
- ・ 短期的な満期転換の管理：これは、流動性ギャップを利用して測定される。この指標は、すべての親会社（一部の子会社を含む。）の取引に関して、1日間隔の365日間を期間として日次的に作成さ

- れる。ALM委員会が承認する4つの永久的な制限の対象となっており、開始時の夜間の市場エクスポージャー、60日間、150日間および330日間の静的流動性ギャップに対して日次的に監視される。
- ・ 中期的な満期転換の管理：これは、満期に達していない資産と満期に達していない負債との比率のような満期のトランシェにより定められるカバレッジ比率を使用して行われる。これらの比率は、長期的な現金資産、中期的な活動を行う信用子会社、およびナティクスに関して連結ベースで計算されており、ALM委員会が承認し、毎月監視される最低カバレッジ比率により制限される。さらに、規制に従い、また当行のリスク選好の枠組の範囲内で、2015年以降、ナティクスは、ALM委員会により提案され、また取締役会により認められ、ガバナンスならびに特にカバレッジ比率に適用される全般的な限度枠および警戒閾値を設定した。
 - ・ Groupe BPCEの短期、中期および長期転換における当行の寄与の管理：これは、60日間、5ヶ月間、11ヶ月間および5年間の制限の対象となる、ナティクスの連結流動性ギャップをベースに測定される。これらの指標は毎月作成される。
 - ・ 流動性ストレス・シナリオのシミュレーション：これらのシナリオは、流動性危機の発生時において義務を果たし、業務を継続するための当行グループの能力を測定することを目的とする。ナティクスは、様々な危機的シナリオ（システムック、個別、複合等）および異なる深刻度レベル（中度、重度、極度等）に基づき、1ヶ月、2ヶ月および3ヶ月の期間にわたって当行グループのストレス結果に対する貢献を定期的にシミュレーションし、これに関してBPCEは仮定を設定する。
 - ・ 資金調達構造：資金調達構造は、すべての集中リスク（「下記「資金調達の原理および構造」を参照のこと。」）の軽減に向けて、取引相手方の種類別、市場セグメント別および地理的地域別に、資金の十分な多様化が確実に行われるために監視される。
 - ・ ジョイント・リファイナンスングプールにより行われる市場の深さの調査：かかる流動性調査は、当行の発行に関して取引相手方により設定された限度枠を調査することを目的とする。

流動性ストレス下における非常事態資金調達計画

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

当該非常事態資金調達計画（「流動性ストレス下におけるCFP」）は、当行グループの資金調達を得る能力を変化させる流動性危機の発生時において、すべての資源が協調的に、かつ最適化された方法で利用され、当行グループがその現在および将来の財政義務を果たし、それによって事業継続性を維持できることを保証することを目的とする。

ナティクスが中央機関としての立場でBPCEの監視下にあること考慮に入れ、またジョイント・リファイナンスングプールの枠組（「① ガバナンスおよび組織構成」を参照のこと。）の範囲内で流動性管理に関してBPCEとナティクスが密接な相互作用を有していることを考慮に入れ、当該計画は、ナティクス、BPCEおよび／または銀行システム全体に関する流動性へのアクセスに影響を与える危機の発生時において、Groupe BPCEの事業継続性計画に従って規定される。

流動性を強化し、資金調達要件を軽減するため、ガバナンスシステム（専門のチームおよび委員会、規則の有効化および無効化、報告および伝達の手続等）ならびに改善計画が規定され、文書化される。加えて、BCPIは、規制に従い、運用可能であることを保証するため、定期的に検査される。

資金調達の原理および構造

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

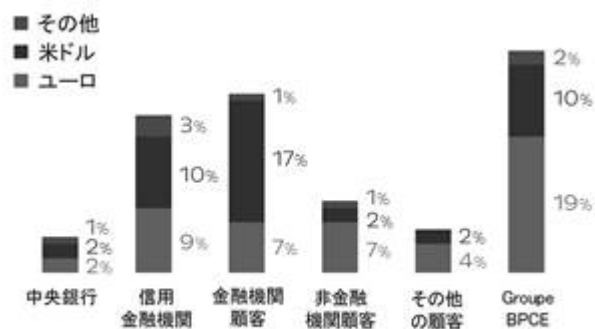
資金調達戦略

ナティクスの資金調達構造は、ナティクスとBPCEに共有されるジョイント・リファイナンスングプールに依拠する。当行グループのALM委員会の監視下に置かれ、このプラットフォームは、市場でのファイナンス費用の使用を制限しおよび資金調達費用を削減することを目的として事前に定められた規則に従い、当行グループの資金調達を確保し、当行グループ内での流動性の管理と割当を最適化するために実施された。

分散化戦略は現在、当行グループの水準でもって理解される必要があり、ナティクスは当行グループにとって、ただの戦略部門ではない。戦略は、顧客向け事業分野における、いわゆる「市場」流動性の需要を制限すると同時に、株式市場における調達量を制限し、地理的な区域、通貨、商品および取引相手方による当行グループの資金源の拡大を目標としている。ナティクスに関する限りでは、この戦略の実施には、欧州、アジアおよび米国における社債を通じた預金受入れだけでなく私募による仕組債発行も明確に含まれる。

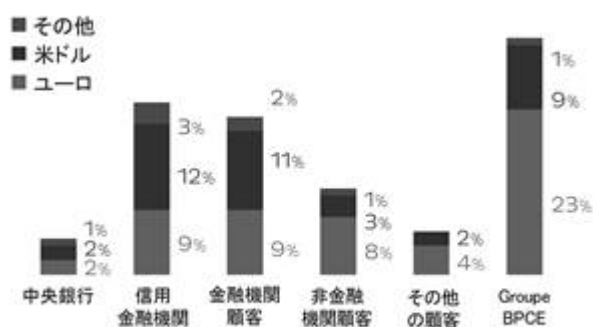
以下のグラフは、情報提供を目的として各年末現在の管理データに基づき立証されている。

2019年末報告日現在の主要な調達手段別および／または顧客セグメント別の貸借対照表上の資金調達源の総重量



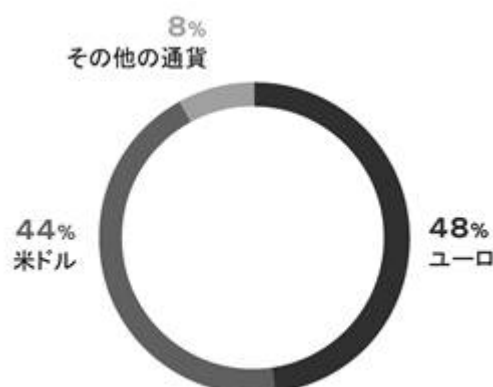
出典：経営データ。

2018年末報告日現在の主要な調達手段別および／または顧客セグメント別の貸借対照表上の資金調達源の総重量

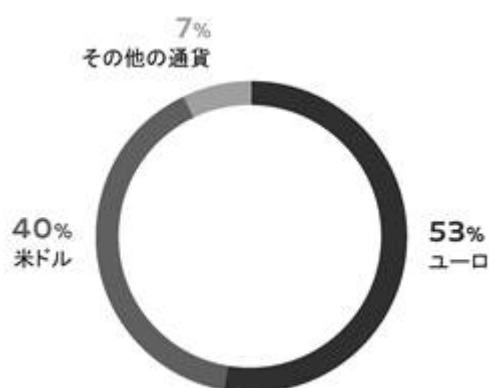


出典：経営データ。リテール・バンキング業務の売却後の修正再表示。

2019年12月31日現在の米ドルの決算時為替レートにおける資金調達構造全体の通貨別の内訳



2018年12月31日現在の米ドルの決算時為替レートにおける資金調達構造全体の通貨別の内訳

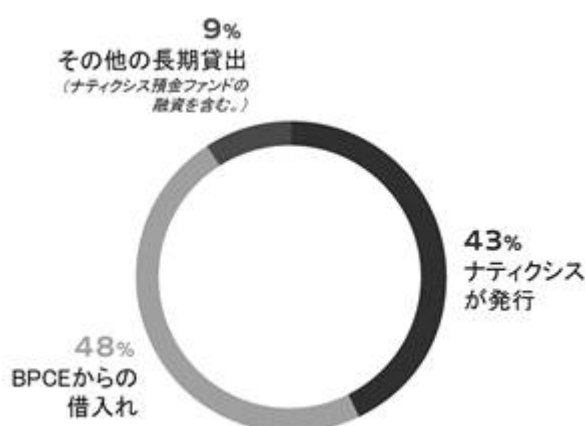


年間の中期資金調達計画の下で、2018年における14.6十億ユーロ（11十億ユーロの買戻しおよび募集時の価値差引後。）に対し、ナティクスは2019年において1年超の期限で純資金11.5十億ユーロを調達した（7.4十億ユーロの買戻しおよび募集時の価値差引後。）。

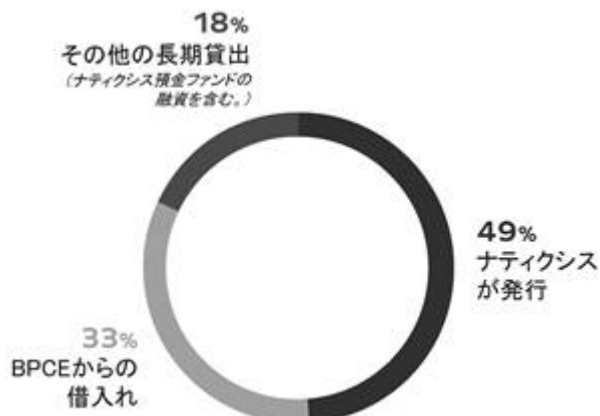
この差異は、とりわけ専門金融サービスの事業体の非連結化（主に長期借換リース業務）に起因する。

仕組債の私募は、（正味で見るとわずかではあるが）総計で見るとこの計画の40%を占めており、当行グループのALM委員会により承認された当行グループの中期資金調達方針の一環としてBPCEによって、その残りの大部分が資金提供された。

2019年の中長期総資金調達計画



2018年の中長期総資金調達計画



銀行の資金調達への論評

短期資金調達

2019年は、不確実性の高まりおよび先進国の金融政策の調整を特徴とし、世界経済は、民間投資の減少による深刻な打撃をそれほど受けなかった。米中貿易およびブレグジットの物語は、年間を通し不安を煽る風潮の一因となったが、北京およびワシントン間の合意、そして英国議会における新たな多数派は、これらの問題を決定的に前進させた。最終的な解決にはまだ時間を要するものの、市場での懸念は少なくなった。

一方で、銀行のドル準備金における減少は、連邦準備制度理事会の貸借対照表が正常化されたことによる結果であり、9月の米国金融市場に深刻な緊張をもたらした。この状況に対処するため、連邦準備制度理事会は、財務省証券の買入れおよびリバース・レポ業務を通じた流動性の供給再開を決定した。米国の中央銀行はまた、世界的な不確実性の悪影響に対処するため、2019年において三度の政策金利の引下げも決定した。

欧州中央銀行は、9月に預金制度をマイナス0.40%からマイナス0.50%に引き下げるなど、金融政策の「低」金利に若干の調整を加える程度であったが、マイナス金利が欧州金融機関の健全性に及ぼす悪影響を抑制するために実施した階層化制度を主な特徴とする、野心的な金融刺激策を加えた。階層化計画の効果を完全に測定するにはまだ時間を要するが、金融市場において銀行が資金を調達する際のコストに影響をもたらす可能性がある。

一般的に、流動性は下半期においてドル資金が潤沢であり、ドル建てマネー・マーケット・ファンドにおける資産が堅調に増加したことを主な特徴とする。2019年、ナティクスの発行プログラムの総額は増加した。かかる増加は、ドル建ての有価証券に対する需要が増加したことによるものである。この現象は、アジアからの資金流入の影響に基づくユーロ・コマーシャル・ペーパー・プログラムに焦点を当て、地方の投資家からの追加的持分から生じた米国のCDプログラムにも焦点を当てた。しかし、かかる増加は、預金残高の減少により一部相殺された。市場はまた、ユーロSTRの導入およびユーロ圏のEuribor改革に伴う新たな指標の導入に向けた準備も進めた。欧州中央銀行の新たな指標については、既にいくつかの取引が行われている。

金融市場に関する多くの問題には、Eoniaへの言及が含まれるため、この過渡期は極めて重要である。

ナティクスによる短期債券発行プログラムの発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	譲渡性預金証書	コマーシャル・ペーパー
プログラムの上限*	45,000	25,352
2019年12月31日現在発行済	26,746	13,196

* 譲渡性預金証書については、NEU CPプログラムの上限のみ（NEU：新規欧州中期証券）。

長期資金調達

上半期にわたり、中長期資金調達セグメントに関し、投資家が利回りを追求する流動性の高い市場（投資適格資金流入）において、信用市場は堅調に推移した。フランス銀行の上位優先5年物ユーロ債のスプレッドは、上半期においてマイナス15ベースポイントまたはマイナス20ベースポイント縮小し、E3Mの平均プラス45ベースポイントで取引された。ECBが3月に発表した3年物TLTRO3は、スプレッドの縮小に貢献した。とりわけ、ユーロ圏の銀行は、2020年6月から2021年3月まで四半期ごとに支払われるTLTRO2の収益を再投資することができる。11月に開始したQE2は、月額20十億ユーロであり、スプレッドはさらにマイナス5ベースポイント縮小し、E3Mプラス40ベースポイントとなった。

長期イールド・カーブにおいて、10年物米国債は、2019年にマイナス76ベースポイント下落し、1.92%で当年度を終了した。10年物国債はマイナス43ベースポイント下落し、マイナス0.19%で終了した。

これらの市場条件において、ナティクスはその中長期借換プログラムに基づき、2019年に資金調達において総計14.1十億ユーロ（うち、590百万ユーロの当行保有債券およびPfandbrief Bankを通じた250百万ユーロ）を調達した。公募債発行セグメントにおける唯一の長期債発行体として、BPCEはナティクスに対しユーロ換算額で合計5.5十億ユーロの融資を提供した。

ナティクスによる中長期債券発行プログラムによる発行額および発行済額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	EMTN	NEU MTN	US MTN	債券発行
2019年12月31日現在発行	3,116	340	2	4,939
2019年12月31日現在発行済	15,092	511	188	11,537

③ 構造的な為替リスク

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

目標および方針

ナティクスの普通株式等Tier 1 (CET 1) は、主に米ドル建ての加重通貨リスク・エクスポージャーを有する。ナティクスの構造的な為替リスクを管理するための一般的な方針は、為替レートの変動に対してCET 1比率（同一通貨のRWAとの関係する通貨におけるCET 1）を免除することである。この目的に向けて、対象通貨におけるRWAの消費に比例して、外国において持続可能で戦略的な純投資の資金調達を行うために為替を購入する際に「構造的な」為替ポジションを設定している。非中核貨幣への純投資は、依然として借入れにより賄われる。

監視システム

CET 1比率の為替変動に対する感応度は、ALM委員会によって定期的に評価される。

構造的な為替ポジション

(単位：十億ユーロ換算額)	構造的変動	
	市場オープン時のポジション (2019年1月1日時点)	市場クローズ時のポジション (2019年12月31日時点)
米ドル	4,027	4,168
英ポンド	200	245
アルジェリア・ディナール	206	190
豪ドル	144	139
シンガポール・ドル	94	99
香港ドル	55	70
ロシア・ルーブル	39	46
人民元	41	41

④ 総合的な金利リスク

一般的な方針

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

総合的な金利リスクを管理するためのナティクスの方針は、銀行帳簿において長期にわたる構造的な指向性金利ポジションを保有することを目的としているのではない。

例外を除いて、固定金利金融資産および負債は金利スワップを通じて銀行間出し手レートに戻され、大部分は継続的な金利リスクの管理対象となるトレジャリー・ポートフォリオにおいて保有される。ヘッジシステムの会計上の取扱いは、国際会計基準に従う。

総合的な金利リスク管理システム

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

2019年、金利リスクの評価システムおよび監視システムが、欧州銀行監督機構（EBA）の2018年7月の新たなガイドライン「EBA-GL-2018-02」に織り込まれた。Groupe BPCE内でのIRRBBの枠組の実施に合致しており、ナティクスのブルーデンシャル・バンキングの範囲に適合するという測定および制限を含む。

ナティクスの銀行ポートフォリオの金利リスクは、資産負債管理委員会（ALM委員会）の権限下で管理および監視され、最高経営責任者が議長を務め、財務担当の上級経営委員会のメンバー、リスク監督部門のメンバー、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門のメンバー、ならびにジョイント・リファイナンスングプール部門長、ナティクスの財務管理部門長およびこれに相当するBPCEの部門長が出席する。

指標には、次のようなものがある。

- ・ 静的な金利ギャップ測定：（銀行業務の）貸借対照表上の金利リスクに対するエクスポージャーを確認すること。
- ・ 経済価値測定の感応度：EBAにより定義されたシナリオに従い、価値の変化を測定すること。
- ・ 純受取利息測定の変動：純受取利息の感応度を測定すること。

これらの測定における限度枠は、資産負債管理委員会により検証される。かかる測定は財務部門により行われ、限度枠はリスク監督部門内のMARPL部門により監視される。

このシステムを補完するものとして、オペレーショナル金利リスクの測定（金利感応度およびストレス・テスト）があり、MARPL部門により毎日管理され、貸借対照表上の管理業務および信用子会社に関しては毎月管理される。

定量的開示

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

金利ギャップの指標は、次の金利リセット日まで、すべての資産および負債ポジションならびに可変レートポジションを考慮に入れる。すなわち、同一の金利レート指数を使用し、異なる満期にわたり、負債エクスポージャー額と資産エクスポージャー額を比較する。

満期スケジュールは、静的に決定される。金利ギャップの指標は、四半期ごとに計算される。

2019年12月31日現在の満期別金利ギャップ

(単位：百万ユーロ)				
満期	1年	3年	5年	7年
金利ギャップ（固定金利）	464	75	(198)	(68)

ナティクスは、純受取利息（△NII）の市場金利の変動に対する感応度をNIIのストレス・テストを使用して分析する。

2019年12月31日現在、金利変動に対する当行のNIIの感応度は、以下のとおりであった。

経済価値および純受取利息の感応度（IRRBB－テーブルB）

ストレス・テストは、2018年7月のEBAガイドラインに準拠し、先進的な規制フロア・アプローチおよび複数通貨集約法を用いて測定される。NIIに関連し以下に示された感応度は、初年度の情報である。

	△EVE	△NII
2018年12月31日から 2019年12月31日までの期間 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日	2019年12月31日
上昇の平行移動	12	124
下落の平行移動	(12)	(79)
スティープ化	(125)	
フラット化	74	
短期金利の上昇	73	
短期金利の下降	(103)	
最大 期間	2019年12月31日	
Tier 1 資本	13,311	

その特性を考慮すると、総合的な金利リスクはナティクスにとってはわずかなリスクであり、取り立てて言及する必要はない。

ストレス・シナリオは、欧州銀行監督機構により設定され（イールド・カーブの200ベースポイントの上昇または下降の平行移動、スティープ化、フラット化、進歩的なフロアに伴う短期金利の上昇または下降）、2019年12月31日現在、イールド・カーブがスティープ化するシナリオに基づくと、（EBAの通貨相殺規則を用いた）銀行勘定の経済価値は、マイナス125百万ユーロの変動をもたらす。

2019年の多様なストレス・シナリオの下での金利変動に対するナティクスのNIIの感応度は、比較的低く、安定していた。イールド・カーブに200ベースポイントの上昇の平行移動が生じた場合、感応度はプラスであり、CET 1の1.5%未満を示した。イールド・カーブにおいて200ベースポイントの下降の平行移動が生じた場合、感応度はマイナスでありCET 1の1%未満を示した。

⑤ 契約上の満期別金融負債の内訳

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

契約上の満期別金融負債の内訳

(単位：十億ユーロ)		2019年12月31日								
	合計	要求 払い	1ヶ月 未満	1ヶ月 から 3ヶ月	3ヶ月 から 6ヶ月	6ヶ月 から 1年	1年 から 2年	2年 から 5年	5年超	無期限
中央銀行に対する債務	0.0									0.0
売買目的で保有されたその他の金融 負債-トレーディング・デリバティ ブを除く	129.9	8.1	72.0	11.5	3.7	4.9	2.4	4.0	4.8	18.6
うち買戻契約	96.1	8.1	71.9	11.2	2.5	1.3	0.6	0.4	0.1	
担保付負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無担保負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
損益勘定を通じて公正価値で 評価されたその他の金融負債	30.7	-	1.5	6.7	2.1	4.0	4.1	8.8	3.4	
うち買戻契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
担保付負債	1.0	-	-	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
無担保負債	25.6	-	1.4	2.2	2.0	4.0	4.1	8.8	3.0	
トレーディング・デリバティブ	59.7									59.7
ヘッジ目的デリバティブ	0.7									0.7
銀行に対する債務	72.9	8.8	10.1	15.0	5.6	7.6	8.7	16.1	1.0	0.1
うち買戻契約	6.9	0.6	0.8	4.2	0.6	0.8	-	-	-	
顧客預金	30.4	17.0	3.2	4.2	1.2	1.9	0.1	0.3	1.0	1.4
うち買戻契約	0.1	0.0	0.1	-	-	-	-	-	-	
債務証券	47.7	-	5.2	14.3	12.9	11.7	0.5	2.0	1.2	
うちカバード・ボンド	1.3	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.8	0.3	
金利リスクをヘッジするポートフォ リオに対する再評価調整額	0.2									0.2
劣後債務	4.2	-	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	2.0	0.7	0.0
合計	376.3	33.9	92.0	51.7	25.5	30.1	17.3	33.1	12.1	80.7

注：表においては保険の技術的準備金、財務コミットメントまたは付された金融保証の流出を考慮していない。

IFRS第7号の会計原則に従い、表は、諸債務、未払金、一般貸倒引当金、株主資本（IAS下では連結財務諸表の株式に再分類されていたTier1ハイブリッド証券の発行を含む。）および準備金もまた除外する。

上記の表に記載された情報には保険業務は含まれていない。

(単位：十億ユーロ)		2018年12月31日								
	合計	要求 払い	1ヶ月 未満	1ヶ月 から 3ヶ月	3ヶ月 から 6ヶ月	6ヶ月 から 1年	1年 から 2年	2年 から 5年	5年超	無期限
中央銀行に対する債務	0.0									0.0
売買目的で保有されたその他の金融 負債-トレーディング・デリバティブ を除く	124.7	15.2	63.5	9.9	1.8	4.1	1.4	3.7	4.3	20.8
うち買戻契約	90.9	15.2	63.4	9.4	0.5	1.0	0.0	0.9	0.5	
担保付負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無担保負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
損益勘定を通じて公正価値で 評価されたその他の金融負債	28.7	-	1.7	7.3	2.6	3.4	3.1	6.6	4.0	
うち買戻契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
担保付負債	1.0	-	-	0.1	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	
無担保負債	23.1	-	1.4	2.9	2.6	3.3	2.3	6.6	4.0	

トレーディング・デリバティブ	57.2									57.2
ヘッジ目的デリバティブ	0.7									0.7
銀行に対する債務	76.8	5.9	14.6	14.6	4.8	6.0	9.8	17.8	3.0	0.2
うち買戻契約	8.7	1.5	1.5	4.7	-	-	1.1	-	-	
顧客預金	36.0	15.9	5.2	3.9	1.3	5.5	0.8	0.4	1.0	2.2
うち買戻契約	0.1	0.0	0.1	-	-	-	-	-	-	
債務証券	36.5	-	6.4	12.2	8.5	5.3	1.0	2.4	0.7	
うちカバード・ボンド	1.3	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.7	0.3	
金利リスクをヘッジするポートフォリオに対する再評価調整額	0.0									0.0
劣後債務	4.3	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	2.9	1.2	0.0
合計	364.9	37.0	91.4	48.0	19.0	24.2	16.2	33.9	14.3	81.0

上記の表に記載された情報には保険業務は含まれていない。

(h) コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクの定義については、「(b) リスク・ガバナンスおよび管理システムー⑤ リスク類型論」を参照のこと。

① コンプライアンスの組織

コンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスクの回避および軽減を監視している。同部門はまた、ITシステム・セキュリティ、個人データの保護および事業継続性を監視している。その行為の範疇には、機能別組織のおかげで、ナティクスならびにそのフランス国内外の子会社および支店が含まれている。

責任

コンプライアンス部門は、各自の義務の遂行の際にコンプライアンス・リスクを回避する方法についてナティクスのすべての従業員に対して助言および支援を行っている。同部門は、ナティクスの行動規範（「第5 提出会社の状況ー3 コーポレート・ガバナンスの状況等ー（1）コーポレート・ガバナンスの概要ー（1）従業員の行動および経営理念ー（a）ナティクスの行動規範」を参照のこと。）に定められた原則の実施に重要な役割を担っており、同原則は、コンプライアンス・マニュアル内のコンプライアンスに適応している。

したがって、コンプライアンス部門は、基準、方針および手続の策定に参画し、特に新規事業、新商品および新組織の監視に関して意見を表明する。

コンプライアンス部門はまた、定期的な監視を行い、従業員研修について人事部と協力している。2019年は変化および新たなe-ラーニングプラットフォームへの移行が特徴的であった。同部門は、マネーロンダリング防止ならびにテロリストへの資金提供の防止、脱税および情報セキュリティといった分野における規制に対する多くの変更に関する研修および自己啓発促進イニシアチブを継続して行った。

コンプライアンス部門は、第一段階の恒常的コンプライアンス・リスク統制の調整を行う。さらに同部門は、リスクに基づく手法（「(a) ナティクスの内部統制システムの組織」を参照のこと。）の一環として、手続の事業分野内での適用およびコンプライアンス・リスクの管理が確実に行われるようにするために、第二段階の恒常的統制を構築および実施する。かかる目的のため、コンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスクを特定し、関連する事業分野により検知された異常事態の改善が確実に行われるようにしている。

コンプライアンス部門は、検知された主要なリスク、ならびにこれらのリスクに対処するための方法の実施および効果について、ナティクスの上級経営委員会および取締役会（リスク委員会）のメンバーに対して報告を行う。同部門は、規制当局が要求する報告書の草案の作成に一役買い、Groupe BPCEが定めた規則に従って行為する。

機能別組織

コンプライアンス部門は、会社秘書役に直属し、業務部門から独立して機能している。Natixis S.A.のレベルでは、各事業分野のコンプライアンス・マネージャーがナティクスの最高コンプライアンス責任者に階層的に直属する。ナティクスの最高コンプライアンス責任者と子会社のコンプライアンス・マネージャーの間に直接的な報告ラインが存在し、支店のコンプライアンス・マネージャーとも強固な機能的連結（とりわけ子会社のコンプライアンス・マネージャーの報告ラインの事前の承認、子会社のコンプライアンス・マネージャーの指名または取消し、年間実績および昇進の査定への参加、年間事業計画の承認ならびにコンプライアンス部門に対する警告および報告の義務に関すること）が存在する。

コンプライアンス部門の業務規則は、ナティクスの上級経営委員会が承認した憲章に定められている。

ツール

コンプライアンス部門は、責任下にあるすべての分野をカバーするための一連のツールを備えている。それらは以下のものである。

- ・ KYC手段と併せて用いられている業務分析ツール。これはマネーロンダリングおよび内部不正を発見し、テロリストへの資金提供を防止するためのものである。
- ・ 確実に禁輸措置を遵守するため、顧客データベースを検証し、取引を検査にかけるデータ比較システム。
- ・ 慎重に扱うべき取引を監視し、インサイダーのリストを維持し、利益相反を管理し、市場濫用の実例を検知するためのツール。

② 従業員および職業倫理

利益相反

利益相反は、以下により回避されている。

- ・ 利益相反のリスクを生じさせる状況を識別するリスク予想図の利用。
- ・ 情報バリアの設置および監視。
- ・ 補償方針の検証。
- ・ ナティクスの従業員に適用される善良な行動規範の遵守。
- ・ スタッフ研修。

利益相反は、以下を通じて管理されている。

- ・ 利益相反防止の枠組の遵守。
- ・ 利益相反を特定し、管理するための事業分野、コンプライアンス部門および経営陣の間の協力。
- ・ 取引上のコンフリクトの発見ツールの力を借りた、コンプライアンス部門による綿密な監視。
- ・ 必要に応じて未解決の利益相反の仲裁を行うための上申手続。

顧客の利益を危険にさらすリスクが所定の内部手続にもかかわらず回避できなくなる場合にはいつでも、ナティクスは顧客に代わって行動を取る前に、顧客に対して利益相反の性質について知らせる。これにより、顧客が取引を続けるかどうかについて十分な情報を得た上での決定を行うことができるようになる。

情報の回覧

機密情報の不当な回覧を回避するために、情報バリアが整備され、組織構造が変更されるたびに見直されている。これらのバリアは、事業分野と部門を区分化するものとして機能している。かかる区分は関係者以外極秘での情報の回覧に制限を加えるものであり、情報は顧客の利益のためにのみ伝達され、また義務を履行するために情報を確実に必要とする従業員に対してのみ発信される。これらのバリアは、組織的、物理的または電子的なものとなる可能性があり、また永続的なまたは一時的なものとなる可能性がある。ナティクスは、恒久的な情報バリアを設置し、Natixis Investment Managersにおける資産運用業務をその他の業務から分離させている。

有効な規制に従い、慎重に扱うべき取引の特別なツールへの参入により、コンプライアンス部門は、警戒リストまたは禁止リストに記載されるべき発行者ならびにインサイダーのリストに記載されるべき従業員を迅速に特定できるようになった。

市場統合

ナティクスは、市場濫用におけるEU規則の要求に従い、市場濫用となり得る取引を検出するための枠組を設置した。この枠組は、内部統制システムに組み込まれている。警告は処理され、監視ツールおよび専門チームにより、市場濫用の可能性が分析される。市場濫用となり得る取引は、効力のある規制に従って、Autorité des Marchés Financiers (AMF—フランス金融市場庁) または現地当局に報告される。かかる枠組は、分析および検出能力を強化するため現在更新中である。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの検出ツールのバージョンアップもこの更新の過程の一部である。

③ 顧客保護

顧客の利益を保護することは、ナティクスの中核となる関心事であり、フランス国内外のすべての事業体の方針に反映され、ナティクスの行動規範にも含まれている。あらゆる状況において、従業員は勤勉さ、忠義、誠実さおよびプロ意識をもって顧客に対応し、顧客の能力およびニーズに見合った金融商品およびサービスを提供することを求められている。

したがって、高レベルの顧客保護の維持のため、ナティクスは、その手続を強化し、追加的統制を導入した。

この結果、KYCおよびその他の情報の管理、顧客に提供された商品のガバナンスの構築ならびに顧客の資産保護のために使用する様々なシステムを実施することとなった。GDPRおよび顧客の個人データ保護に関する詳細は「⑥ 個人データの保護」を参照のこと。

顧客情報

規制により規定される顧客、プロの顧客または適格な取引相手方としてのステータスに基づく顧客に起因する取引前後の情報のみならず、顧客の受入れに関する第2次金融商品市場指令のすべての義務をも含む顧客情報手続が存在する。

経費および費用の情報ならびにプロでない顧客に提供されるパッケージ商品向けの主要な情報文書に関する特定の手続も存在しており、その結果、確実にナティクスのPRIIPS義務が遵守される。

顧客身元確認 (KYC)

顧客の受入れに関する手続は、マネーロンダリングおよびテロリストへの資金提供の防止ならびに禁輸措置および制裁 (AML-CTF) の遵守、汚職防止 (サバン2法) および租税回避の防止 (FATCAおよびAIE) を統制する様々な法的規制に沿っている。かかる受入れ手続は、金融商品市場指令、EMIRおよびドッド・フランク法の遵守を通して、顧客を保護することも意図している。

クライアント・パスと呼ばれる顧客受入れツールはコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが置かれているすべての場所で公開されている。これは、かかる受入れの過程をデジタル化するためのプログラムの一環である。このツールには顧客がオンライン上で情報を入力できるインターネット・ポータルが含まれている。

顧客の金融商品および資金の保護

顧客に帰属する金融商品または資金を運用する場合、これらの資産に対する顧客の所有権は維持され、保証される。組織が自らの目的のために顧客の所有する金融商品を使用することは、顧客が事前に明確な合意をした場合のみ許される。同様に、規制は、プロでない顧客との譲渡担保の契約締結を禁止している。

商品管理

第2次金融商品市場指令および保険販売業務指令は、ナティクスが販売するすべての金融商品および保険商品のターゲットとする市場を明確にし、それを定期的に見直すこと、ならびに商品が意図したターゲットに販売されることを確保することを目的とした商品管理の原則を確立した。これには、販売戦略がターゲットとする市場に合致し、また適切であることを確保する目的も含まれる。商品管理は、分類にかかわらずすべての種類の顧客に適用され、複雑さまたは取引場所にかかわらずすべての商品について適用される。

商品管理の業務への適応、特にターゲットとする市場の定義および検証は、専門の委員会を通じて管理される。

顧客からの苦情処理

この枠組は、以下を確保する。

- ・ 顧客が自らの苦情がどのように処理されるかについての透明性のある情報を受け取ること。
- ・ 苦情は効果的に処理されること。
- ・ 識別された問題を改善するために是正措置が実施されること。

④ ファイナンシャル・セキュリティ

ファイナンシャル・セキュリティ部門は、コンプライアンス部門に直属し、マネーロンダリング防止ならびにテロリストへの資金提供の防止（AML/CTF）、汚職および不正防止の枠組を管理し、ナティクスおよびその支店ならびに子会社が金融制裁および禁輸措置を確実に遵守することを保証する。

2019年、ナティクスのファイナンシャル・セキュリティは、様々な方法で強化された。

- ・ ファイナンシャル・セキュリティのAML-CTFシステムに対してより厳格な管理が実施された。
- ・ ファイナンシャル・セキュリティ監督委員会（AMLSOC）が使用する指標は、フランス国内外の親会社、子会社および支店のために強化され、調整された。
- ・ ナティクスのファイナンシャル・セキュリティチームは拡大を続け、ファイナンシャル・セキュリティ監督委員会とともに重要なプロジェクトの対応を任された指揮および変革チームが設置された。
- ・ 国際的な制裁遵守の枠組、特に取引および顧客のデータベースの監視のためのシステムは引続き強化された。
- ・ ファイナンシャル・セキュリティリスク管理システムに寄与する第一および第二段階の統制のための監視委員会が設置された。
- ・ 統制システムは、フランス国内外のファイナンシャル・セキュリティチームの業務のための第二段階の恒常的統制計画の作成および実施とともに強化された。

マネーロンダリング防止およびテロリストへの資金提供の防止

マネーロンダリングおよびテロリストへの資金提供への対抗の一環として、2019年、ナティクスはフランス、欧州および国際的な機関ならびに公共団体が発行する文書およびレポートから新たな要件を統合することによって、そのAML-CTFの枠組を強化した。

実施されている規制に従い、ナティクスのAML-CTFシステムは主に以下の項目から成る。

- ・ 顧客の受入れ前および受入れ後の間中の事業関係についての詳細かつ最新の情報。
- ・ 検出されたリスクに基づき顧客を分類するリスクに基づく手法。
- ・ 自動ツールまたは要求を使用する顧客のデータベースおよび取引のためのスクリーニング・システム。
- ・ 恒常的かつ周期的な統制を行う監視システム。
- ・ 警告および関連する金融情報機関へと疑惑を報告する権限を持つ部門に対する疑惑の内部伝達。
- ・ 従業員訓練および情報システム。

2019年、ナティクスのファイナンシャル・セキュリティは指導ツールを強化した。

さらに、Natixis S.A.のファイナンシャル・セキュリティが使用する事前のAML-CTF紹介基準は、Natixis S.A.およびその子会社の連結範囲にわたる監視の強化の一環として強化され、再設定された。したがって、取引または融資が準備できる前に、紹介基準のリストに記載されている1つまたは複数の基準を満たす、事例についての意見がNatixis S.A.のファイナンシャル・セキュリティによって提供されなければならない。

テロリストへの資金提供の防止について、ナティクスは、ナティクスの事業分野、支店および子会社のエクスポージャーの評価に基づくCTFリスク予想図についての作業を継続した。さらに、地政学的観察報告が内部で配布され、それにより人々はこの分野における最新の進展を常に把握し、適切な警戒手段および専門的統制の実施についての指針が提供される。

金融制裁および禁輸措置の遵守

ナティクスは、対象となる金融制裁および禁輸措置に関する規制を確実に遵守する内部方針および手続、スクリーニング・ツール、研修ならびに永久的管理統制の枠組を持つ。

同枠組は、金融制裁、特に口座凍結または銀行融資の利用制限の対象となる者または事業体を継続的に特定する目的で、顧客データベースを検証し、取引を審査にかける手段を利用する。同枠組は、可能な限り速やかにナティクスの顧客の口座を凍結することを可能にする。また、禁輸措置手段に基づく制限ま

たは禁止の対象となる部門、商品または技術に関連する取引を禁止することもできる。禁輸措置の対象となる法域は、健全で制限的な手法の一環として、恒常的な監督および高度なデューデリジェンス義務の対象となる。

金融制裁の専門家チームは、当行の事業分野および事業体に具体的な支援および助言を行っている。

2019年、ナティクスは、ファイナンシャル・セキュリティ部門が指導するプロジェクトの枠組内のスクリーニング・ツールを改良することにより国際的制裁コンプライアンス枠組を引続き強化した。

不正の防止

不正防止策は、不正防止調整部により、関連する事業分野との協力の下で進められている。この部署はまた、不正リスク管理に向けた基準および原則を草案し実施することならびにフランス国内外のナティクスの支店および子会社にわたる不正防止責任者のネットワークの調整について責任を負っている。

すなわち、資本市場業務に関連したリスクは、綿密に監視され、CIBコンプライアンス部門内の専門チームにより監視および実施される特定の第一段階および第二段階の管理下に置かれる。ソーシャル・エンジニアリング型の決済詐欺も恒常的な警戒および専門的な研修を含む特別な予防策の対象となった。最後に、情報流出のリスクは、重大なリスクとなっているが、不正の専門家およびITセキュリティの専門家を雇用し、必要に応じて法律および人事機能を用いることにより、特別な管理および調査の対象となっている。

汚職の防止

透明性、汚職の防止および経済の近代化に関する2016年12月9日付法律（「サパン2法」として知られる。）第17条に定める要件に従い、ナティクスは、汚職防止の最良国際基準に合わせるため、コンプライアンス枠組の規則および手続のいくつかを強化および追加した。

ナティクスの最高経営責任者は、汚職防止プログラムの責任を負う。全体的な汚職防止の枠組は、コンプライアンス部門のファイナンシャル・セキュリティ部門内の専門チームによって管理および調整されている。この管理および調整は、フランス国内外におけるナティクスのすべての事業分野、子会社および支店の汚職防止特派員のネットワークに依拠している。ガバナンスは、既存のリスク管理および統制委員会ならびに特定の委員会の導入を通じて行われている。

汚職防止枠組は、以下を含む。

- ・ **定期的に更新される汚職リスクマップ**
- ・ **基準および手続。**この基準および手続には、全従業員に共有された汚職の防止および発見を目的とした規定ならびにこのテーマについての内部規則が含まれる。利益相反状況の防止および管理のための手続、第三者との事業関係を始める際の汚職防止のデューデリジェンスの実施、パートナーシップの構築または買収および取得の取引実行前ならびに人材採用の監督等の様々な高リスク状況は、専用の手続を通じて管理されている。寄付または招待の付与／受取り、イニシアチブの支援、後援、寄付および第三者の報酬を含む高リスクな慣行も一定の手続によって管理されている。
- ・ **統制システム。**汚職の側面は、特に高リスク状況および高リスクな慣行を取り扱う特定の統制を通じて既存の恒常的統制システムに完全に組み込まれている。
- ・ **内部告発システム。**汚職防止プログラムは、ナティクスの警報システムに基づいている。ナティクスの従業員は、汚職または利益誘導を示唆するようなあらゆる事実または出来事との遭遇を報告するために警報システムを利用することができる。
- ・ **研修システム。**これらの規則および手続が普及および使用されていることを確実にするため、必須のe-ラーニング研修が開始され、特定の研修が、汚職リスクにさらされる可能性が最も高いナティクスのエグゼクティブ委員会の構成員および従業員に対して実施された。

ナティクスのすべての事業体に適用されるフランス法令に加えて、ナティクスは、海外業務に適用される英国賄賂防止法および米国海外汚職行為防止法といった現地の規則を厳格かつ確実に遵守している。

主な汚職防止プログラムの規則および手続は、www.natixis.com上の汚職防止規定に記載されている。

⑤ ITシステム・セキュリティおよび事業継続性部門

ナティクスは、「サイバー・セキュリティおよび事業継続性」指導委員会の定期的な会議により効果的な相互作用が保証される、サイバー・リスク管理のための2つの防衛ラインを設置した。IT部門に直属するITセキュリティ部門は、第1防衛ラインを築き、ナティクスのITシステムを保護するためのすべての業務上の措置を実行する。コンプライアンス部門に直属するITシステム・セキュリティおよび事業継続性（ITSS-BC）部門は、第2防衛ラインを築く。これら2つの防衛ラインは、共通のセキュリティ・オペレーティング・センター（SOC）を共有する。このセンターは、Groupe BPCEのコンピューター緊急対応チーム（CERT）と直接仕事をする。

ナティクスは、Groupe BPCEのITシステム・セキュリティ、事業継続性および個人データの保護機能にも組み込まれている。そのためGroupe BPCEにより定義される方針および手法が適用される。

ITシステム・セキュリティ

ITSS-BC部門は、リスクに基づきその活動を調整する。かかる部門は、オペレーショナル・リスクに関して、事業分野の懸案事項のリスク状況および脆弱なIT資産を特定する手法を採用している。リスク評価は、年間検証の間に実施され得るか、または他のプロジェクトを支援するための作業の一環として完了さ

れ得る。2019年、ITSS-BC部門は、450近くの事業分野のプロジェクトを監視し、さらに多くリスクに対処するために、そのうちの半分については特定のセキュリティ要件の公表がされた。

これらのリスクを考慮して、ITSS-BC部門は、ITシステム・セキュリティのすべての分野を対象とする年間の第二段階の恒常的統制計画を実施している。結果、毎年約6,000の第二段階の統制業務が、アクセス権の管理およびインターネットにさらされているIT資産に対する侵入テストに特に重点を置き実行されている。

リスクに基づく手法もまた、2018年-2020年戦略プログラムを明確化するために使用された。New Secと呼ばれるこのプログラムは、主に境界セキュリティに基づく現状モデルを「エアポート」タイプモデルへと転換することを目的としている。結果、2019年、かかる部門は、ナティクスのIT資産をさらに保護することおよび攻撃の探知を強化することを目的とした重要なプロジェクトを継続した。

事業継続性

ナティクスの事業継続性の枠組は、ITシステムの不便性、インターネットサイトの不便性もしくは重要なスキルの欠落または仕入先の不足の結果に基づく事象の管理と、各シナリオ（セヌ川の氾濫、サイバー攻撃等）に特有の緊急措置を組み合わせている。

ナティクスは、第一および第二段階の統制、危機管理の実施ならびにバックアップ・ソリューション・テストを使用して、この枠組全体を定期的に検査している。

ナティクスは現在、セヌ川氾濫、ストライキ等ゆっくりと訪れる危機的状況に適切に対応することを可能にするラップトップの膨大な在庫を保有している。

さらに、ナティクスは、複数年にわたるテスト計画の実行およびサイバー攻撃のシナリオに基づく危機管理訓練の実施によりサイバー危機下の継続枠組を強化した。

⑥ 個人データの保護

ナティクスのデータ保護責任者は、ITSS-BC部門に所属し、すべてのナティクスの事業体に広がるデータ・プライバシー・リエゾンのネットワークを調整する。

この職務の目的は、個人データの保護に関係するすべての規則に対処し、欧州の一般データ保護規則（GDPR）の遵守を特に確実にすることである。かかる職務活動を監視し、必要とされる残りの連携手段の管理をするためデータ・プライバシー委員会は定期的に開催されている。かかる連携手段には、IT部門による関連するIT資産の改善のための複数年プロジェクトの開始も含まれている。

ナティクスは、データ漏えいの対応、個人による権利行使についての要求への対応、当局への紹介の対応、登記簿の更新および毎年審査、第二段階の統制計画の実施、研修の必要性への対応、規制の監視の実施ならびにプロジェクトにおけるデザイン／デフォルトのプライバシーを確実にするといった重要なプロセスのために、個人データの登録および手続を行っている。

国際的に、EMEA地域およびAPAC地域において、GDPRおよび適用ある現地の規制に関連するギャップ分析および改善プロジェクトが実施され、2020年も継続される。AMER地域においては、職務組織が再構築され、ギャップ分析および改善プロジェクトが2020年の実施に向けて準備されている。

(i) 法的リスク

大半の銀行グループと同様、ナティクスおよびその連結子会社は、係争中の訴訟に関与しており、規制当局による調査の対象となる可能性がある。

ナティクスの財務上の立場および／もしくはナティクスとその連結子会社全体の財務上の立場、またはそれらの利益性または事業に重要な影響を及ぼす可能性があるかまたは近年及ぼしている訴訟による財政面の影響（2019年12月31日現在の評価による。）は、ナティクスの連結財務諸表に記載されている。

最も重要な争議については、以下に記述する。以下の一連の記述は、かかる争議がナティクスおよび／またはその連結子会社へ必ず影響を及ぼすことを指し示すものではない。その他の争議は、ナティクスおよび／またはナティクスとその連結子会社全体の財務上の立場または利益性に重要な影響を及ぼす可能性がないとみなされるか、またはかかる影響を及ぼすか否かを判断できる段階に至っていない。

① 訴訟手続および仲裁手続

Madoff詐欺

ユーロで示される、Madoff事件にさらされた資産残高は、2019年12月31日現在で551百万ユーロと見積られ、その時点で全額引き当てられていた。当該エクスポージャーの有効な影響は、ナティクスに投資された資産の回収額および当行による特に法的手続に関する措置の結果の両方に依拠する。さらに、2011年にはこの件について、専門職賠償責任保険の適用について紛争が生じており、承継保険会社に合計123百万ユーロが拠出されている。2016年11月、パリ控訴裁判所は、Madoff詐欺によりナティクスが被った損失に対して、当行が保証された金額については原保険会社が負担する責任があるという商事裁判所の過去の判決の正当性を示した。2018年9月19日、破棄院は控訴に基づき判決を破棄し、本訴訟を異なる裁判官で構成されたパリ控訴裁判所に差し戻した。2019年9月24日、裁判所はナティクスに対して判決を言い渡し、パリ商事裁判所の判決を覆した。2019年12月、ナティクスは、破棄院に上訴した。

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) の管財人として裁判所が任命したアーヴィング・グ・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、いくつかの銀行機関に対して申立（ナティクスに対する400百万ドルの請求を含む。）を行うことにより、詐欺発覚の前に受領した金額の

清算に関する補償請求を行った。ナティクスは自身に不利な当該主張を否認しており、ナティクスの地位を擁護し、自身の権利を保護するために必要な措置を行った。ナティクスは、本件を予備的に、または本件の判決の前に棄却することを含む申立を行い、また特定の案件を米国地方裁判所に移転する言及を撤回する請求を行った。これらの訴訟は多数の判決および申立を待っており、未だ進行中である。2016年11月の破産裁判所からの判決は、管財人が起こした複数の返還請求を域外的管轄権に基づき棄却するものであった。2017年9月、第2巡回裁判所は、BMISの管財人および被告に対して域外的管轄権に基づく破産裁判所の判決に対する上訴権を直接付与し、そうすることで地方裁判所への中間申立が必要となるのを避けた。2019年2月、第2巡回裁判所の控訴裁判所は、破産裁判所の域外的管轄権判決を覆した。2019年8月、ナティクスは、最高裁判所に対して、第2巡回裁判所に対する上訴を許可するよう申請した被告団に加わった。かかる許可申請は現在最高裁判所に申請されており、訴訟の審理に合意するか否かについて2020年に決断される予定である。

さらに、Fairfield Sentry LimitedおよびFairfield Sigma Limitedの清算人らは、これらのファンドから受益証券の買戻しに係る支払いを事前に受けた投資家に対して多数の法的手続（ニューヨーク州において200を超える法的手続がなされている。）を開始している。これらの手続の一部について、ナティクスのいくつかの事業体が被告とされている。ナティクスはこれらの手続に全く根拠がないものとみなしており、積極的に自身の地位を擁護している。これらの手続は数年間停止していたが、2016年10月に破産裁判所は清算人に対しその当初の請求を修正することを承認した。被告は2017年5月および6月に共同で答弁した。2018年8月、破産裁判所は、本件を予備的に、または本案判決の前に却下することを求める被告による却下の申立について判決を下した。裁判官は、申立の1つである対人管轄権についてのみ判決を行い、被告に対する請求への判断は示さなかった。2018年12月、裁判官は棄却の申立について判決を下し、清算人の慣習法に関する請求（不当利得、不当利得返還請求、誤払いおよび法定信託）および契約に基づく請求を棄却した。しかし、裁判官は、免責条項第546条（e）項を適用するための答弁をする権利を留保しながらも、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求については棄却の申立を覆した。2019年5月、清算人は破産裁判所の判決を不服として地方裁判所に控訴した。本件は進行中である。

少数株主擁護連盟により取りまとめられた刑事告訴

2009年3月、パリ検察庁は、ナティクスの少数株主により提起され、少数株主擁護連盟（Association de Défense des Actionnaires Minoritaires (ADAM)）により取りまとめられた訴えについて、予備捜査を開始した。原告が民事手続を開始したため、2010年に司法調査が開始された。2017年2月14日、ナティクスは2007年下半年期のサブプライム危機の始まりに送信した2件のメッセージによる虚偽および誤解を与える情報について調査を受けた。

司法調査の後、2019年6月28日に陪審裁判が命じられた。

かかる陪審審理は、サブプライム危機の結果当時ナティクスがさらされていたリスクについて説明している、2007年11月25日に発信されたメッセージのみを問題としている。2件目のメッセージについては免訴された。違反はなかったという主張のもと、ナティクスは自らを弁護し、刑事裁判所はその判決を言い渡す。

MMRによる請求

2007年に、Ixis Corporate & Investment Bank（ナティクスの前身会社）は、Bernard Madoff Investment Securitiesのファンドに投資するファンドに連動したEMTN（ユーロ・ミディアム・ターム・ノート）を発行した。Renstone Investments Ltd（MMR Investment Ltdの推定前身会社）は、募集代理人として行為する金融仲介機関を通じてこれらの債券を50百万ドル購入したと主張している。

2012年4月、MMR Investment Ltdは、ナティクスおよび金融仲介機関に対して、購入価格を金融仲介機関に対して支払ったにもかかわらず、債券を受領していないと主張する共同訴訟をパリ商事裁判所に提起した。当該主張は、主に債券の購入価格の返還および代替として、同意の瑕疵があったことを理由に、購入を無効とすることに関連している。

2017年2月6日、パリ商事裁判所はMMR Investment Ltdのすべての主張を棄却した。2018年10月22日、かかる判決はパリ控訴裁判所に支持された。MMR Investment Ltdは控訴した。本件は進行中である。

Union Mutualiste Retraite

2013年6月、Union Mutualiste Retraite（UMR）はAEW S.A.（以前はAEW Europeであった。）に対し、2006年から2008年にかけて行われたドイツにおける2つの不動産ポートフォリオの取得および運用に関して3件の申立を行った。UMRによる請求額は合計149百万ユーロとなった。

2019年11月末、UMRおよびAEW S.A.は互いに、パリ商事裁判所にて本件を取り下げた。

米国における証券化

2001年から2007年中頃に実施された住宅ローン担保証券（RMBS）取引に関する5件の個別の法的手続が、ニューヨーク最高裁判所においてNatixis Real Estate Holding LLCに対して2012年に開始された。

これら法的手続のうち2件が不正行為の告発に関連している。1件は2015年に時効により棄却された。2件目に関連したいくつかの請求も時効により棄却され、2018年、ナティクスは、裁判所が本件の本案判決を下す前に未払いの請求を支払った。

これら5件の法的手続のうち3件がナティクスに対して申立てられ、有資格者を代表したものとされており、ナティクスは特定の証券化取引により不良担保を買い戻すことができなかったと主張している。ナティクスはニューヨーク州最高裁判所において自身に対して起訴された請求は複数の理由から根拠がないものと見ている。かかる理由には、出訴期限に関する適用ある法律に基づき時効であること（2件の手続はこれらの理由によりすでに棄却されているが、これらの手続のうち1つの請求の一部は引き続き控訴の対象である。）および原告には訴訟を起こす法的権利もないことが含まれる。

EDA - Selcodis

2013年11月20日に提起された2件の申立を通じて、SelcodisおよびEDAもまた、ナティクスおよび他の2つの銀行に対して、違法契約につき、パリ商事裁判所において申立を行い、かかる行為がEDAに対する保証の付与拒否および種々のローンの終了の要因となったことを主張している。

Selcodisは裁判所命令による子会社のEDAの清算の結果被った損失について補償を求めており、被告に対し、32百万ユーロと査定する損害および利息の支払命令を行うことを要求している。EDAは、被告に対し資金不足分全額を負担する命令を求めており、その金額は裁判所が指定する受取人により算定されるものとする。

ナティクスは、これらのすべての申立には根拠がないと考えている。

2018年12月6日、これらの申立の併合後、パリ商事裁判所はこれらの申立期間が経過しているとの判決を下し、終了したものとみなした。2019年1月、原告はこの判決に対して控訴した。

MPS財団

2014年6月、イタリアの財団であるMPS財団（Fondazione Monte dei Paschi di Siena）は、以前の執行役員の要請により2011年にMPS財団に対して資金供与を行ったナティクスを含む11の銀行に対して、行われた資金提供は、MPS財団は貸借対照表合計の20%を超過する債務を保有することができないという同財団の規則に違反しているという理由で申立を行った。MPS財団により申し立てられている、すべての銀行および前取締役に対する損害の額は、合計285百万ユーロである。

ナティクスはこれら告発は根拠のないものとみなしている。

管轄権についての異議を受け、シエナ裁判所は2016年2月23日付でフィレンツェ裁判所に本件を照会した。本件はフィレンツェ裁判所において依然として進行中である。

フォーミュラファンド

2015年2月におけるAMFによる、Natixis Asset Management（現在はNatixis IM International）の、特にフォーミュラファンドの管理についての職業上の義務の遵守についての調査の後、AMFの執行委員会は、2017年7月25日に命令を下し、警告および35百万ユーロの罰金を下した。執行委員会は、ファンドおよび構造的マージンに請求された償還費用に関する多数の誤りを発見した。

Natixis IM Internationalはフランスの最高行政裁判所に、この判決を不服として控訴した。2019年11月6日の判決において、フランスの最高行政裁判所は執行委員会の決定を覆し、罰金を20百万ユーロに減額した。警告は下されたままである。

さらに、UFC-QUE CHOISIRは、消費者の権利の非営利組織という立場で、2018年3月5日、問題となったフォーミュラファンドの保有者が被った金融損失の補償を得るために、資産運用会社に対する請求をパリ地方裁判所に申立てた。本件は進行中である。

Société Wallonne du Logement

2013年5月17日、Société Wallonne du Logement（SWL）はナティクスに対し、2006年3月にSWLとナティクス間で締結したスワップ契約の適法性を係争し、その破棄を求める申立をシャルルロア商事裁判所（ベルギー）に行った。

SWLのすべての主張は2014年11月28日付のシャルルロア商事裁判所による判決により棄却された。2016年9月12日、モンス控訴裁判所は係争中のスワップ契約を破棄し、ナティクスにSWLがスワップ契約の一部として支払った金額から同契約に基づきナティクスがSWLに支払った額を差引き、前スワップ契約が終了していなければ支払うはずであった金額を考慮した額をSWLに対しナティクスが払い戻す旨の命令を行った。2018年6月22日、ベルギー破棄院はこの判決を覆した。2019年2月、SWLは控訴裁判所に対し控訴手続を申し立てた。

SFF/Contango Trading S.A.

2015年12月、the South African Strategic Fuel Fund（SFF）はいくつかの石油貿易業者に対して一定の石油埋蔵量を販売する契約を締結した。ナティクスの子会社であるContango Trading S.A.はかかる契約のために資金を提供した。

2018年3月、SFFは南アフリカ最高裁判所（西ケープ州、ケープタウン）においてナティクスおよびContango Trading S.A.を主な相手方として、契約の無効化および公正かつ衡平な賠償金の獲得を目的とした訴訟を起こした。

Lucchini Spa

2018年3月、Natixis S.A.は他の銀行と連帯して、Lucchini Spaから（特別管理手続下で）ミラノの裁判所への出頭命令を受けた。Lucchini Spaの管財人は、Lucchini Spaに認められたローン再編契約の履行に関する不正を主張した。本件は進行中である。

競争委員会／Natixis Intertitresおよびナティクス

2015年10月9日、食事券産業で事業を行う会社は、競争委員会に対し、食事券の発行および承認に関する産業の慣行について異議を申し立てた。かかる異議申し立ては、食事券産業で事業を行うフランス企業数社を対象とし、Natixis Intertitresが含まれている。

2019年12月17日の判決において、競争委員会は、ナティクスが食事券市場への新たな参入者を防ぐ目的で、市場の確保を目的とした極秘情報の交換および一連の合意の採用という2つの行為に加担したと判決を下した。

Natixis Intertitresは、ナティクスと連帯して4,360,000ユーロの罰金を言い渡され、他の2つの罰金と併せて合計78,962,000ユーロの罰金となった。

この判決は、2019年12月18日付の競争委員会のプレスリリースのテーマであった。

ナティクスおよびNatixis Intertitresは、正式な通知を受領次第、この判決を控訴することを決定している。

Bucephalus Capital Limited／Darius Capital Partners

2019年6月7日、Bucephalus Capital Limited（英国法に基づく会社）は、他の会社とともに、パリ商事裁判所においてDarius Capital Partners（株式の60%をNatixis Investment Managersが保有する、フランス法に基づく会社）に対する請求を行い、特に契約上の関係および様々な事後協定を定めた2013年9月5日付の包括協定に関して、様々な契約上の義務の不履行について異議を申し立てた。Bucephalus Capital Limitedは合計178,487,500ユーロを請求した。

Darius Capital Partnersは、これらの請求は根拠がないものと考えている。

BCE／Natixis Wealth Management Luxembourg

2019年3月18日付の抗議の通知を受けて、2019年10月21日、欧州中央銀行は、Natixis Wealth Management Luxembourgに1,850,000ユーロの行政処分を科す決定をした。Natixis Wealth Management Luxembourgは、2016年から2017年の間に大規模エクスポージャー制限および大規模エクスポージャー報告要件に違反していることが発覚した。本件は現在結審している。

AMF／NAM Finance

Natixis Asset Management Financeのプロとしての義務の遵守、特に2016年に行われた「効率的なポートフォリオ管理」取引付託について調査した後、AMFは、2017年7月17日、会社に対し抗議の通知を発し、本件をAMF執行委員会に付託することを決定した。2019年9月25日、執行委員会はNAM Financeに1百万ユーロの罰金を科した。本件は現在結審している。

AMF／NIM International

上記の件が進行していた間、2017年6月初頭、AMFはNatixis Investment Managers Internationalへの類似の調査の開始を決定した。2018年6月初頭、AMFはNIM Internationalに対し抗議の通知を発し、AMF執行委員会に本件を付託することを決定した。2019年9月25日、執行委員会はNIM Internationalに対し2百万ユーロの罰金を科した。本件は現在結審している。

② 依存関係

ナティクスは、いかなる特許またはライセンスもしくは産業、商業または財務供給契約にも依存していない。

(j) その他のリスク

① 保険業務に関するリスク

Natixis Assurances

Natixis Assurancesはナティクス・グループの保険部門であり、2つの事業に分割されている。

- ・ 投資および年金目的の生命保険および養老保険ならびに個人保護保険におけるポートフォリオの開発に焦点を当てた、個人保険事業。
- ・ 自動車およびマルチリスク住宅保険、個人傷害保険、法的保護保険、健康保険ならびに損害・災害保険のポートフォリオの開発に焦点を当てた、損害保険事業。

投資ソリューション活動が優位にあることを考慮すると、Natixis Assurancesがさらされる主なリスクは、金融リスクである。当行は、引受リスク（生命保険および損害保険の両方）、また取引相手方リスクにもさらされる。

市場リスク

市場リスクは、その保証元本および保証利益率のコミットメント（ユーロ建て保険では、主要なファンドの貸借対照表上58.2十億ユーロ）を支持する金融資産を通じて、子会社のBPCE Vieが大部分を負担する。当行は、資産価値の減損リスク（株式の低下または不動産市場の下落、スプレッドの拡大、金利の引き上げ）にさらされ、また保証元本および保証利益率に見合う十分な収益を生み出さない金利の低下のリスクにさらされる。このリスクに対処するため、近年、BPCE Vieは、最低保証利益率を持つ保険のみを販売してきた。保険の95%超は最低保証利益率が0である。最低保証利益率の平均は0.13%である。

市場リスクに対処するため、利益率の源泉は、特に新たなアセットクラス（経済への資金供給、インフラストラクチャー等）への投資を通して、多様化されてきた。この多様化は、年ごとに規定され、規制上の制約、保険契約者へのコミットメントおよび商業的要件を考慮に入れた、戦略的配分により管理される。

信用リスク

信用リスクは、Natixis Assurancesの基準および内部制限に従って、監視および管理されている。2019年12月31日現在、確定利付ポートフォリオの67%がA-以上の格付を有する有価証券に投資されている。

生命保険引受リスク

生命保険の引受けがさらされている主なリスクは、投資ソリューションの活動に関係している。特に低金利の環境では、最大のリスクは、有価証券の再投資により主なファンドの利益率が希薄化することによる、償還の減少および／またはユーロ建てビークルへの過度の流入のリスクである。ユニットリンク保険への流入を優先させるため、ユニットリンク商品の創出およびユニットリンク保険の広報キャンペーンの構築ならびに顧客およびネットワークをターゲットとする広報キャンペーン等の措置が取られている。

損害保険引受リスク

Natixis Assurancesがさらされる損害保険の引受リスクは、その子会社であるBPCE Assurancesが負担する。

- ・ 保険料リスク：保険契約者から支払われた保険料が転換リスクに相当することを確実にするため、BPCE Assurancesは、ポートフォリオ監視策を実施し、これにより各保険は3年間にわたる実績に基づき評価が行われている。保険金請求のタイプ、保険金請求の数、その費用および問題となる活動に特有のその他の変数（例えば債務の度合いおよび自動車保険の配当金／違約金）がその結果に影響を与えている。この監視策は、多額の保険金請求により生じる潜在的リスクの検知や十分な再保険の補償範囲の手配にも寄与している。
- ・ 損失リスク：棚卸しが行われるごとに、専門家により広く認識され、規制機関により要求された方法に基づき、支払われるべき保険金請求に備えた準備金の数理的評価が行われる。
- ・ 異常災害リスク：異常災害リスクとは、多数の保険金請求を生じさせるような重大な事態（暴風雨、民事責任のリスク等）に対するエクスポージャーである。したがって、このリスクについては、例えば自然災害もしくは攻撃等が生じた場合には政府により、または特に暴風雨もしくは民事責任請求が生じた場合には民間の再保険会社により、または再保険プールを通じて、再保険が掛けられる。

取引相手方リスク

Natixis Assurancesがさらされる取引相手方リスクは、主に再保険の取引相手方に関するものである。再保険会社の選択は、当該リスクを管理する上で重要な構成要素である。

- ・ Natixis Assurancesは3つの国際的に認識された格付機関のうちの少なくとも1つによる金融格付の対象となる再保険会社と取引を行っており、かかる再保険会社はスタンダード&プアーズのA-以上に相当する格付を有する。
- ・ 複数の再保険会社を利用することで、取引相手方の多様化が保証され、取引相手方リスクを制限できる。

Coface

その活動を通して、Cofaceは、戦略リスク、信用リスク、金融リスク、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクならびに再保険リスクという5種類のリスクにさらされている。2種類の主要なリスクは、信用リスクおよび金融リスクである。

信用リスク

信用リスクは、債務者の不払いによる当行グループの保険契約者が有する債権の損失のリスクとして定義される。Cofaceは多くの手続を通じて信用リスクを管理しており、その範囲には商品に関する保険期間の承認、価格設定、信用リスクヘッジの監視およびポートフォリオの多角化が含まれている。エクスポージャー（国、部門、債務者等）の集中は、信用リスクを悪化させ得る。伝統的に、Cofaceは頻発リスクとイベントリスクとを次のように区別をしている。

- ・ 頻発リスクとは、多数の債務者からの滞納が突然大幅に増加するリスクのことである。このリスクは、瞬間損害率(注1)の監視を行うことで、各地域および国につき測定される。エクスポージャーおよびポートフォリオの監視に関して、当行グループは、リスクの精密な管理を開始した。このため、延滞額は、上級経営委員会によって毎週、および当行グループの引受委員会によって毎月、分析される。異なる引受業務部についての損害率も、Cofaceの連結レベルで監視される。

(注1) 瞬間損害率とは、損失率の変動を再現する週ごとの指標である。これは各地域および各国において監視され、引受会社がポートフォリオにおける変動を監視し、悪化を検知することができるよう、ひいては可能な限り速やかに是正措置を導入するべくCofaceにより毎週報告される。

- ・ イベントリスクとは、同一の債務者もしくは債務者グループについて記録された異常に高い損失、または同一の国にかかる損失の累積のリスクのことである。イベントリスクは、Coface Reの再保険により補填されている。

各地域および国の毎週および毎月の監視に加えて、Cofaceは次の内容に基づく体制を敷いている。

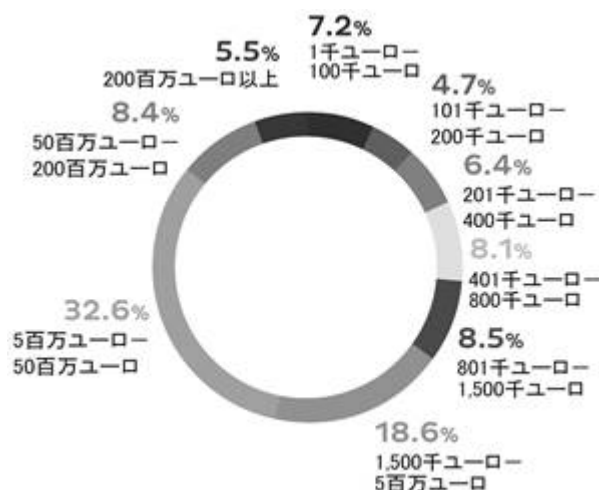
- ・ 債務者ごとの特定の額を超過する保険請求準備金の集中。これについてはその後、情報、引受けおよび回収の実績を向上させるために、事後分析が行われる。
- ・ リスク引受けレベルでの監視は、債務者リスク評価（DRA）に基づく未払負債の一定のレベルを超え、Cofaceの引受部門による承認および全体予算の設定が必要となる。
- ・ すべての債務者を網羅するDRAリスク評価システム

信用リスクのポートフォリオの多様化

債務者の債務不履行、一定の事業部門における停滞または所定の国における有害事象が全体的な請求費用に過度な影響を有しているリスクを最小限にとどめるために、Cofaceは多様化した信用リスクのポートフォリオを維持している。この保険契約には、契約中の信用限度の変更を可能にする条項も含まれている。さらに、Cofaceのリスクの大多数が短期のものである（全未払負債の95%）という事実によって、比較的速やかに当該債務者または債務者グループのために保証するリスクを軽減し、その支払能力の低下を予測することが可能になる。

当行グループの信用リスク基準の遵守を保証するために、レベル2の管理が設けられている。

以下のグラフは、2019年12月31日時点のCofaceが被る信用リスク・エクスポージャーの合計別の債務者の内訳を示す。



金融リスク

Cofaceは、その戦略的配分の明確化、保険会社を制御する規則およびその負債の管理に関する制約を通じた金融リスク管理を含む投資方針を施行している。従って、金融リスクの管理は、基準および管理の厳格なシステムに基づいており、以下を定期的に検討している。

- ・ 金利リスクおよび信用リスク：Cofaceの配分の大多数は、確定利付商品であり、安定的かつ経常的な収益を保証する。債券ポートフォリオの総合的な最大感応度は、意図的に4を上限と定められており、2019年12月31日現在3.9であった。ギリシャのソブリン債はいまだにエクスポージャーにさらされていない。当行グループは、利益率の上昇から恩恵を受け、様々な利上げまたは現在のヘッジ費用の減少に適応するために、アジアおよび北米におけるエクスポージャーを維持しながら、新興国を主として2019年に国際的多様性を増大し続けた。2018年、金利ヘッジは、欧州のソブリン債へのエクスポージャーの一部に適用された。かかる金利ヘッジは、2019年第1四半期に売却された。
- ・ 為替リスク：Cofaceの投資対象の大多数はユーロ建てである。その他の通貨を使用する子会社および支店は、同様の一致原則を遵守しなければならない。2019年、特にドル建て、英ポンド建て、カナダドル建ておよび豪ドル建ての債券投資を保護するために、Cofaceは、欧州の事業体を組み合わせたポートフォリオにおけるユーロに対するヘッジを組織的に設定した。
- ・ エクイティ・リスク：エクスポージャーはポートフォリオの10%を下回るように上限が定められており、主要事業に関連してユーロ圏に集中させられている。2019年12月31日現在、上場株式は投資ポートフォリオの6%に相当した。これらの投資は、ユーロ・ストックス指数上のプット・オプションの買入れを通じて投資ポートフォリオの50%がヘッジの対象であった。このヘッジは、投資および保有株式の未実現のキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスの額に従って調整され得る。
- ・ 取引相手方リスク：どの取引相手方に対しても、短期エクスポージャーの例外的な除外を除き、最大エクスポージャーは運用資産の5%に設定されている。債券の92%超が投資適格債であり、BBB-以上の平均格付を保持している。
- ・ 流動性リスク：2019年12月31日現在、債券ポートフォリオの48%は、3年未満に満期が到来するものであった。ポートフォリオの圧倒的多数はOECD市場に上場されており、現時点で流動性リスクは低いと考えられている。

Cofaceの投資方針遵守に対するレベル2の管理もまた行われている。

ソブリンリスクに対するエクスポージャー

(この情報は、法定監査人により認定された財務書類の一部を構成している。)

ソブリン債 (Natixis AssurancesおよびCoface) に対するエクスポージャーは、保険契約者および生命保険に特化した保険会社の間で共有メカニズムが適用される前の正味帳簿価額として以下の表に示されている。

エクスポージャー (正味帳簿価額 単位：百万ユーロ)	2019年12月31日
ドイツ	328
オーストリア	107
ベルギー	1,094
スペイン	818
米国	235
フランス	9,057
香港	111
イタリア	955
ルクセンブルグ	679

ポーランド	122
ポルトガル	199
シンガポール	100
スロバキア	102
その他主権国	592
合計	14,499

② 戦略リスク

戦略リスクは、以下により構成される。

- ・ 選択した戦略に付随するリスク。
- ・ またはナティクスが戦略を遂行できないことにより生じるリスク。

戦略リスクは、取締役会がこれを監視しており、戦略委員会によるサポートを受けて、ナティクスの活動を導く戦略を少なくとも年に一度見直している。取締役会はまた、戦略的投資計画に加え、とりわけナティクスの業績、その貸借対照表の構造またはリスク特性に重大な影響を及ぼす可能性がある取得および処分といった取引を承認している。

上級経営陣は、上級経営委員会の支援を受けながら、ナティクスの戦略を定め、推し進める役割を担っている。

これら様々な組織のメンバーについては、「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。取締役会の社内規定については、会合の招集手続を含めて、本書の「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－（1）コーポレート・ガバナンスの概要－（2）コーポレート・ガバナンスの管理および監督－(a) 取締役会」を参照のこと。

(3) パーゼル3 Pillar IIIの開示

(a) 資本管理および自己資本

① 規制上の枠組

2014年1月1日以降、資本要求指令（CRD）4および資本要求規則（CRR）は、パーゼル3規制を欧州に適用した。CRD 4は、2014年11月3日付フランス省令によりフランス法に制定された。

この規制上の枠組は、金融機関の財政力を強化することを目的としており、以下をもたらした。

- ・ 規制上の自己資本要件を満たす資格のある資本項目の定義の強化。
- ・ 特にデリバティブの取引相手方リスクに関する強化された規制上の自己資本要件。
- ・ 特にCET 1 資本および資本バッファに関する遵守率の増加。
 - －資本保全バッファ：リスク・エクスポージャー合計の2.5%を占める。
 - －カウンター・シクリカル・資本バッファ：つまり、かかるエクスポージャーの額により補正された、ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンター・シクリカル・資本バッファの平均である。2019年にフランスにおいて適用される比率は0.25%である。
 - －システミックリスク・バッファ：つまり、BPCEなどのグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）向けの追加要件である。ナティクスには、このバッファは適用されない。
- ・ さらに、配当金支払い、その他Tier 1（AT1）劣後債に係る利息および変動報酬（最大分配可能額、つまりMDA）を制限するためのメカニズムを含む、その他のメカニズムが導入された。

これらの新たな規定はすべて、新たな要件を徐々に実施することを目的としており、段階的なメカニズムを伴うものであった。

パーゼル2、パーゼル3に基づき、規制上の要件は、以下の3つの柱に分類される。

- ・ Pillar I：取り得る様々な手法および最低遵守要件に基づきリスクおよび資本の測定を規定する一連のルール
- ・ Pillar II：銀行監督機関の役割を管理するメカニズム（機関がリスクならびに内部統制および監督システムに基づき、各機関の個別の規制上の自己資本要件を定義することができるようにする。）
- ・ Pillar III：被ったリスクの程度、自己資本および経営の妥当性を強調する多くの項目を開示することを機関に要求する。このメカニズムは、EBAによる新ガイドラインの発行に伴い、2016年に大幅に改善された。

最終的に、2014年11月現在、欧州中央銀行が主要な欧州の銀行の監督に対して直接的な責任を負っている。これ以降、この新たな監督枠組の実施が継続している。監督上の検証・評価プロセス（SREP）を利用して、ECBは各機関が遵守する比率レベルを設定している。その範囲内にある各機関は、Pillar 2 要件（P2R）およびPillar 2 指針（P2G）に割り当てられている。

SREPプロセスの結果、ナティクスは、2019年におけるCET 1 比率を9.2%、Pillar II（P2Gを除く。）に関しては2%および資本保全バッファに関しては2.5%ならびにカウンター・シクリカル・資本バッファに関しては0.2%を遵守しなければならない（2018年においては、8.44%の段階的CET 1 比率（このうち1.875%が資本保全バッファ）が要求された。）。

② 健全性のための連結の範囲

CRR第19条に基づき、以下の原則に基づく規制上の連結の範囲が設定された。

保険会社を除く事業体のうち、完全連結会社または法律で規定された連結の範囲に基づく持分法による連結会社は、規制上の連結の範囲に含まれている（「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記19を参照のこと。）。当行グループの保険会社は、規制上の連結の範囲に基づく持分法により計上されている。

③ 資本の構成

CRRが導入した規定およびACPRが定義する国家の規定によると、（資本の簿価に基づき計算される）規制上の自己資本とは、以下の3つの分野からなる。

各分野は、連結財務書類から抜粋され、直接または閾値を対象とし、控除を自動的に適用して再表示された負債項目からなる。

規制上の自己資本は、CRRの本格展開を支援するため、2021年まで段階的实施措置および経過措置の対象である。2019年1月1日以降、段階的实施措置の完了後は、経過措置のみが依然として有効であった。

普通株式等Tier 1（CET 1）

CET 1は、以下の修正再表示とともに株主資本（再分類されたハイブリッド証券を除く。）を用いて計算されている。

- ・ 配当金見積額
- ・ のれんおよび無形固定資産

- ・ ヘッジ目的デリバティブにおける回収可能な未実現損益
- ・ 発行済債券および金融商品の自己の信用リスク（負債価額調整）
- ・ 慎重な評価調整
- ・ 出資比率における予定損失および信用損失に対する予定損失の引当金の不足
- ・ 確定給付コミットメントの再評価調整
- ・ ノンバンクの非支配持分
- ・ 規則に定められた閾値を超過する銀行の非支配持分
- ・ 売却可能資産の回収可能な損益
- ・ 会社の支配下にある株式および株式持合い
- ・ 金融機関が発行する資本商品の非重要持分の閾値1の超過分
- ・ 金融機関が発行する資本商品の重要持分の閾値2の超過分
- ・ 将来の収益に依拠し、一時的差異により生じる繰延税金資産の閾値2の超過分
- ・ 閾値2に関して控除されない金額に共通する閾値3の超過分
- ・ その他Tier1資本（下記を参照のこと。）の超過分の控除
- ・ 将来の収益に依存するが、一時的差異に関連しない繰延税金資産

その他Tier1（AT1）資本

AT1は、下記より構成される。

- ・ 段階的実施の措置の適用後にAT1として認識される劣後負債性金融商品
- ・ 当該カテゴリーから行われた控除
- ・ Tier2資本（下記を参照のこと。）の超過分の控除

委員会施行規則第1423/2013号（別紙II）により要求される2019年12月31日現在でその他Tier1資本に計上された負債性金融商品およびそれらの特徴についての詳細は、ナティクシスのウェブサイト（www.natixis.com）で閲覧可能である。

Tier2（T2）資本

T2資本は、下記より構成される。

- ・ 段階的実施の措置の適用後にT2資本として認識される劣後負債性金融商品
- ・ 当該カテゴリーから行われた控除
- ・ 予想損失に関する余剰引当金

委員会施行規則第1423/2013号（別紙II）により要求される2019年12月31日現在でTier2資本に計上された負債性金融商品およびそれらの特徴についての詳細は、ナティクシスのウェブサイト（www.natixis.com）で閲覧可能である。

④ 2019年における規制上の自己資本、自己資本規制要件および比率の変更

規制上の自己資本および自己資本比率

以下は、主要な構成要素ごとに2019年のCET1、Tier1およびその合計の比率を示している。比較対象として2018年の同じ比率も示している。

バーゼル3/CRRの規制上の枠組およびPillar Iの適用により、2019年にそれぞれ7.21%、8.71%および10.71%であり、2020年にそれぞれ7.34%、8.84%および10.84%である累積的安全バッファに加え、同比率はそれぞれ最低基準の4.5%、6%および8%を超えていなくてはならない。

資本比率合計

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日	2018年12月31日
株主資本（グループ株式）	19,396	19,916
超劣後債務（DSN）	1,978	1,978
永久劣後債（PSN）	0	0
連結株主資本（グループ株式）（DSNおよびPSNを除く。）	17,418	17,938
非支配持分（段階的実施措置前の額）	286	241
無形資産	(479)	(580)
のれん	(3,385)	(3,330)
株主総会で提案された配当金の額および費用	(977)	(944)
控除金、健全性の修正再表示ならびに段階的実施の措置	(1,696)	(1,374)

普通株式等Tier 1 資本合計	11,168	11,951
超劣後債務（DSN）および優先株式	2,165	2,145
その他Tier 1 資本	0	0
Tier 1 控除金および段階的实施措置	(22)	(22)
Tier 1 資本合計	13,311	14,074
Tier 2 商品	2,996	3,131
その他Tier 2 資本	26	34
Tier 2 控除金および段階的实施措置	(760)	(761)
資本全体	15,573	16,477
リスク加重資産合計	98,990	109,225
信用リスク加重資産	73,117	84,245
市場リスク加重資産	11,109	9,635
オペレーショナル・リスク加重資産	13,733	15,345
その他リスク加重資産	1,031	
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 比率	11.3%	10.9%
Tier 1 比率	13.4%	12.9%
資本比率合計	15.7%	15.1%

普通株式等Tier 1（CET 1）資本は、主に以下の要因により前年比でわずかに0.8十億ユーロ減少し、2019年12月31日時点で合計11.2十億ユーロとなった。

- ・ 普通純利益（リテール・バンキング業務の売却後のキャピタル・ゲインを除く。）のプラス0.3十億ユーロの予想配当純額
- ・ その他の包括利益（株主資本に直接計上される回収可能な損益およびユーロ／ドルの為替レートの変動に関連する為替相場の影響）のプラス0.4十億ユーロの変動
- ・ のれんおよび無形資産（0.1十億ユーロ減）、繰延欠損金に対する繰延税金資産（0.1十億ユーロ減）ならびに2019年において最初のSRFおよびDGSに差し入れられた保証金（0.1十億ユーロ減）に関する適正な控除
- ・ 永久超劣後債（支払いおよび換算の影響）のマイナス0.2十億ユーロ

これらの要因に加えて、リテール・バンキング事業の売却およびBPCE S.A.による買収に関連した影響は、当期中の特別配当金マイナス1.5十億ユーロの支払いが、売却に関連するプラス0.6十億ユーロのキャピタル・ゲインと一部相殺され、マイナス0.9十億ユーロの影響となった。

その他Tier 1 資本は、2.1十億ユーロとなり、安定を保っていた。

Tier 2 資本は、わずかに減少して2.3十億ユーロとなり、当期中の発行に係る割引は合計0.1十億ユーロとなった。

リスク加重資産は、2019年に99.0十億ユーロとなり、10.2十億ユーロ減少した。

2019年12月31日時点でのリスク加重資産

(単位：十億ユーロ)	オペレーショナル				
	信用リスク	CVA	市場リスク	ル・リスク	RWA合計
2018年12月31日時点でのパーゼル 3	82.6	1.7	9.6	15.3	109.2
為替レートの変化	0.3				0.3
事業活動の変化	4.8	(0.3)		0.4	4.9
リスク・パラメーターの改善	(1.8)		1.6		(0.2)
金融投資の取得および処分	(11.7)			(2.0)	(13.7)
保証の影響額	(1.5)				(1.5)
2019年12月31日時点でのパーゼル 3	72.7	1.4	11.2	13.7	99.0

当期中の信用リスクにおける9.9十億ユーロの減少は、主として以下の要因によるものであった。

- ・ 専門金融サービス（SFS）部門のリテール・バンキング事業の売却および2019年度第1四半期のBPCE S.A.による買収（12.7十億ユーロ減）、アセット・マネジメント（WCM Investment Management、

Fiera CapitalおよびMassena Partners)の買収による相殺ならびに合併と買収(Azure Capital)およびプラス1.0十億ユーロの支払い(Titres Cadeaux)

- ・ ドルに対するユーロの上昇による影響(0.3十億ユーロ増)
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキングに集中した残高の増加(5.8十億ユーロ増)
- ・ 主に、エクスポージャーの満期の短縮によるリスク・インプットの影響(1.8十億ユーロ減)
- ・ 保証の影響額のマイナス1.5十億ユーロ

CVAにおける0.3十億ユーロの減少は、主に2019年末のエクスポージャーの減少による変動に起因する。

2019年12月31日現在、市場リスクは、主に承認された範囲において1.6十億ユーロ増加して、11.2十億ユーロとなった。

オペレーショナル・リスクは、1.6十億ユーロ減少した。かかる減少は、2016年の基準指標が2019年のベンチマーク指標に代わったこと(0.4十億ユーロ増)により相殺された専門金融サービスの事業体の売却(2.0十億ユーロ減)に関連するものであった。平均の計算には、過去3年間の平均指標を用いる。

⑤ 資本計画

資本計画は、ナティクシスの自己資本目標を定め、継続的にすべてのコンパートメントにおける規制上の自己資本要件の遵守および当該機関が定義するリスク選好と自己資本を一致させることを保証し、ならびに資本配分および事業分野の利益性をそれぞれ適応させるという要素からなる。

したがって、完全適用CET 1比率は、ニュー・ディメンション戦略計画に基づき、当該計画の終了時に11.2%に到達することにより、2020年末までに11.0%の目標を達成する。完全適用CET 1比率は、2019年12月31日現在11.28%であり、ナティクスは当該ベンチマークに完全に沿っている。

資本計画システムは、最終的に、監督機構、株主および投資家の要件を満たすことを目的として、すべてのプロセスを適応させている。

- ・ 自己資本に関して設定した目標の継続的な維持
- ・ 資本要件の(規範的および経済的)測定およびステレス・シナリオ(ICAAP)におけるナティクシスの回復力の監視のための内部手法の展開
- ・ ナティクシスの全体的な自己資本方針の枠組における、事業分野の活動個別の資本要件の見積り
- ・ 規制上の変更およびナティクシスの多様な事業分野に対するそれらの影響の予測
- ・ 事業の資本消費およびバーゼル3/CRRリスク加重資産に基づく収益性を分析するシステムの実施
- ・ 事業要件、収益性および主軸の事業部門間のバランスを考慮に入れ、戦略的計画および年次の予算編成手続の枠組における事業分野の資本配分

見通し

現在の資本計画は、新たなCRR 2/CRD 5パッケージの発効およびSRBの政策の一環としての破綻処理規定である新たなBRRD 2/SRM 2の施行といった短期から中期における変化を先取りする役割を果たしている。

概してGroupe BPCEと共に、ナティクスは、2018年に単一破綻処理委員会(SRB)によって要求されたとおり、負債に関する詳細な情報の収集に貢献した。BRRD指令およびSRBの政策の定期的な更新により、この新たな比率の準備のメカニズムは進行している。

(b) その他の規制比率

① レバレッジ比率

バーゼル委員会は、レバレッジリスクの管理に関するシステムを立ち上げた。同システムは、CRRに含まれ、レバレッジを、Tier 1資本を貸借対照表上のエクスポージャー(デリバティブおよび再購入契約における一部修正再表示後)およびオフバランスシート上のエクスポージャー(貸借対照表と同等の変換係数を適用後)で除したものと同等であると定義する。CRRは、2015年3月31日に発効された委任法令により改訂された。かかる改訂を考慮した報告のテンプレートは、実施期限に従って、2016年9月30日からのみ使用されている。

Pillar IIに基づき、レバレッジ比率は、2014年1月1日現在で計算され、監督機関に報告されなければならない。かかる公表は、2015年1月1日現在において強制されている。

ナティクスは、(委任法令に規定された規則に従い)レバレッジ比率を計算および公表し、検討中の目標比率に収束するために必要な措置を実施する準備が既にできている。

会計上のエクスポージャーおよびレバレッジ・エクスポージャーの比較(LR1)

項目(単位:百万ユーロ)	2019年12月31日	2018年12月31日
財務諸表において報告された連結資産の合計	513,170	495,496

会計目的であるが規制上の連結の範囲外で連結されている銀行、財務、保険または商業の事業体への投資に関する調整	(105,920)	(100,864)
(業務上の会計の枠組に従い貸借対照表上で認識されるが、規則(EU)第575/2013号「CRR」第429(13)条に従いレバレッジ比率エクスポージャーの測定から除外される受託資産に関する調整)		
デリバティブ金融商品に関する調整	(28,956)	(26,969)
証券金融取引に関する調整(買戻し取引およびその他の種類の有担保ローン)	(15,612)	(17,774)
オフバランスシート項目(与信相当額へのオフバランスシート・エクスポージャーの算定等)に関する調整	38,494	39,614
その他の調整	(19,300)	(16,539)
レバレッジ比率エクスポージャー	381,876	372,964
うち、関連会社に関連するエクスポージャー	56,614	38,808
関連会社に関連するエクスポージャーを除く。	325,262	334,156

② レバレッジ比率の監督

ACPRの監督の対象である銀行部門、決済サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に基づき、対象となる企業は、全体的な限度枠を設定し、また過度のレバレッジリスクを検出し、管理し、および監視するための方針ならびにプロセスを構築することを要求されている。

これに従い、ナティクスは以下を構築した。

- 過度のレバレッジリスクの管理および監視に関する、CEOが議長を務めるALM委員会の権限の下での統治システム(「(2) リスク管理-(g) 貸借対照表上の管理-① ガバナンスおよび組織構成」を参照のこと。)
- 過度のレバレッジリスクに関する専門リスク方針。特に、ALM委員会は、「厳格な」比率が適用された3%の規制上の最低要件を確実に遵守するために、各四半期末に4%を超える「財務コミュニケーション」レバレッジ比率(内部取引を算定基準から除く。)をテストすることを決定した。
- ALM委員会により提案され、リスク委員会により承認されたナティクスのレバレッジ比率に適用される全体的な限度枠および警戒閾値。

財務管理部門が構築したオペレーショナル監督に従い、ナティクスは、自己が設定したレバレッジ比率目標を達成した。

③ 大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャーの監視に関する規制は、2014年に改訂され、現在はCRRの一部である。

これらの規制は、「グループ・ヘッド」として知られるブランドの下にグループ化された一連の取引相手方に関連するリスクに対するナティクスのエクスポージャーを制限することを目的としている。これらの規制の遵守状況は、毎日測定され、各グループ・ヘッドに関連するリスク加重資産(RWA)が、現在ナティクスの総資本の10%に設定されている大規模エクスポージャーの限度を機械的に下回ることが確保されている。ナティクスは、2019年を通してかかる要件を遵守した。

(c) 担保付資産および無担保資産

リファイナンスの業務、とりわけ買戻契約の一環として、ナティクスはその資産の一部を担保として差し出すことを要求されている。ナティクスはまた、担保を受け取り、その一部を担保として再度利用することができる。

以下は、担保付資産および無担保資産の開示についての手法に関する規制を制定した2017年9月4日付委員会委任規則(EU)第2017/2295号に従って提供された情報である。

以下のデータは、2019年の4つの四半期の中央値に基づき計算されたものである。

	担保付資産の 帳簿価額	担保付資産の 公正価値	無担保資産の 帳簿価額	無担保資産の 公正価値
	うち 理論上 適格な EHQLA	うち 理論上 適格な EHQLA	うち EHQLA	うち EHQLA
テンプレートA	EHQLA	EHQLA	EHQLA	EHQLA
- 担保付資産および無担保資産	および HQLA	および HQLA	および HQLA	および HQLA
(単位: 百万ユーロ)				

報告機関の資産	52,229	20,705			350,228	18,387		
持分金融商品	18,531	13,626			11,923	7,397		
債務証券	14,322	6,592	14,322	6,592	15,564	11,028	15,564	11,028
うちカバード・ボンド	63	25	63	25	730	599	730	599
うち資産担保証券	0	0	0	0	426	0	426	0
うち国債	6,588	6,415	6,588	6,415	9,897	9,879	9,897	9,879
うち金融機関が発行する証券	5,719	0	5,719	0	3,051	0	3,051	0
うち金融機関以外が発行する証券	1,003	99	1,003	99	1,672	559	1,672	559
その他の資産	19,450	0			320,658	0		

テンプレートB - 受領担保 (単位：百万ユーロ)	無担保			
	受領担保および発行済の 自社担保付債務証券の公正価値		受領担保および担保として 利用可能な発行済の 自社債務証券の公正価値	
	うち理論上 適格なEHQLA およびHQLA		うちEHQLA およびHQLA	
報告機関が受領した担保	166,667	149,808	55,531	18,448
コールローン	0	0	0	0
持分金融商品	39,181	28,580	27,529	2,746
債務証券	129,971	121,953	23,428	15,881
うちカバード・ボンド	1,963	1,449	935	630
うち資産担保証券	7,274	3,273	3,345	427
うち国債	115,718	115,458	13,770	13,070
うち金融機関が発行する証券	2,716	0	2,217	0
うち金融機関以外が発行する証券	2,146	590	2,943	904
コールローン以外の貸付金および債権	0	0	3,115	0
その他の受領担保	0	0	1,828	0
うち	0	0	0	0
担保付債券または自社資産担保証券以外の 発行済自社債務証券	0	0	1,018	0
発行済かつ担保として差し入れている自社担保 付債券または自社資産担保証券			0	0
資産、受領担保および発行済の自社債務証券合計	218,715	149,808		

テンプレートC - 担保付資産の源泉 (単位：百万ユーロ)	関連する負債、偶発債務 または貸付有価証券	担保付債券または 担保付資産により保証された 有価証券以外の資産、 受領担保および発行済の自社債 務証券
主要金融負債の帳簿価額	137,884	134,166

テンプレートD - 追加情報

2019年12月31日現在、貸借対照表の資産および受領担保付資産の合計は、218,715百万ユーロであった。これらの種類および債務の源泉別の内訳は以下のとおりである。

- ・ 特に証券貸付および買戻契約を含む証券取引（合計199,628百万ユーロ）
- ・ カバード・ボンドのビークル（Natixis Pfandbriefbank）により担保される担保付債権（合計1,120百万ユーロ）
- ・ カバード・ボンドの資産プール以外のビークルのうち中央銀行のリファイナンスまたはその他の市場ビークル等の担保付債権（合計4,670百万ユーロ）
- ・ デリバティブ・ポジションに対するマージンコールに関する支払いによる担保付資産（合計13,764百万ユーロ）

ナティクスは、以下の資産については通常の業務の過程において担保されないと考えている。

- ・ 要求払いのローン（2019年12月31日現在、29,034百万ユーロ、すなわち無担保資産の8％）

- ・ デリバティブ（2019年12月31日現在、61,219百万ユーロ、すなわち無担保資産の17%）

(d) 流動性要件のカバレッジ比率

A - 規制上の流動性比率

2010年に、バーゼル委員会は新たな流動性リスクの測定方法を導入した。

- ・ 流動性カバレッジ比率（LCR、2013年1月）は、短期流動性比率であり、ストレス・シナリオにおいて、銀行が30日間の純現金流出額を補填するための十分な流動性資産を確実に保有することを目指している。
- ・ 安定調達比率（NSFR、2014年10月）は、銀行に対して安定した資金調達プロファイルを維持することを要求し、満期転換を1年未満に制限することにより、銀行部門の回復力を強化するために開発された長期の構造的流動性比率である。

これらの新たな規則は、2014年1月1日からの観察期間において実施されるべき提出義務を策定し、これらの健全性要件の実施条件を定めた、2013年6月26日付規則（EU）第575/2013号により欧州連合に制定された。LCRに関して、2014年10月10日に公表された委任規制（EU）第2015/61号が、2015年10月1日に発効した。NSFRについては、バーゼル委員会は2018年以降に最低要件として適用することを望んでおり、2021年6月28日に施行されるNSFRに関する規制（EU）第2019/876号（「CRR 2」）により欧州で施行された。

これまでに、欧州規則は以下の事項を要求している。

- ・ 2015年10月1日からのLCRの遵守。最低要件は2017年1月1日時点で80%、2018年1月1日から100%となる。
- ・ 一切の比重を適用されることなく、（金額および期間について）完全に記載された安定調達における四半期書類。

ナティクスは、LCRを連結ベースで決定しており、その流動性ポジションとこれらの新しい測定基準に関連する流動性カバレッジ要件を操作的に管理し、最低比率を100%と設定している。ナティクスはその既知の法律の解釈に基づき、当行グループのNSFRへの寄与を定期的に評価する。

LCR - 流動性資産バッファ

2014年10月10日付委員会委任規則（EU）第2015/61号では、流動性資産および短期の流動性危機が生じた場合の資金調達ニーズに応えるために利用された流動性バッファに適格となるために満たさなければならない流動性基準について定義している。

流動性資産は、30暦日の流動性ストレス・シナリオにおいて多数の内在的要件（発行体、格付、市場流動性等）および業務上の要件（資産の利用可能性、多様性等）を満たさなければならない。

流動性資産バッファは、規制上の意味においては、LCR（HQLA）の分子であり、主に以下により構成されている。

- ・ レベル1 流動性資産、すなわち中央銀行への現金預金。
- ・ 主にソブリン、中央銀行および公共部門事業体に対する債券または保証債券を代表する市場性証券ならびに高格付のカバード・ボンドにより構成される、その他のレベル1 流動性資産。
- ・ 主にレベル1 として適格でないソブリンまたは公共部門により発行されるカバード・ボンドおよび債務証券、社債ならびに活発な市場に上場され、特定の条件を満たした株式により構成されるレベル2 流動性有価証券。

B - 準備金および比率の運営管理

業務上の流動性準備金

業務上の観点から、ナティクスはGroupe BPCEの準備金に寄与する2つの流動性準備金を有している。

- ・ 日中の決済を確保するために担保が付された中央銀行のリファイナンス業務の対象となる流動性資産の準備金。この比較的安定した準備金は、中央銀行のローンおよび有価証券により構成されており、パリ（3 Gプールに約40億ユーロ）およびニューヨーク（FRBのディスカウント・ウィンドウに2.30億ドル）に拠点を置いている。
- ・ LCRによりシミュレートされた流動性危機と同様の流動性危機に対応するために事前に設定された流動性準備金。この準備金の額は、200億ユーロから300億ユーロに及び、主にECB、米国連邦準備制度理事会および2019年8月以降、BoJに再投資される。2015年以降、かかる準備金における資産の一部は、効力あるLCRの規制により定義されるとおりレベル1 およびレベル2 のHQLAであると考えられる金融商品のリストに重点を置いた配分戦略による特別なポートフォリオによって専用の管理がなされてきた。（主にNatixis Ostrumによる委託管理に従い、2017年以降のナティクスの委任に基づき直接管理された）ポートフォリオの流動性および中央銀行に再投資された資産は、必要に応じて準備金が即座に動員できることを保証する。

LCRの分子において報告されたHQLA資産も、資本市場業務により一時的にもたらされた処分制約のないHQLA証券を含む。これらの証券は区分された流動性準備金の一部とはみなされず、長期間保有されることを意図されているものではない。これらのポートフォリオの残高および構成は、価格が変動するにつれて、報告日ごとに大幅に異なる可能性がある。しかし、それらはレポおよび有価証券の借入／貸付市場において貨幣化することができ、かかる貨幣化は、当行グループの流動性ストレスBCPが始動し、実行される場合、強制的に行われる可能性がある。

これらのバッファーに加えて、残存流動性剰余金の投資を統制する内部方針の目的は、預金ファシリティのためにかかる流動性を蓄え、その継続的な利用可能性を確実にすること（結果として、かかる流動性剰余金もLCR分子において報告された資産の金額に含まれる。）または中央機関にかかる流動性を与えることのいずれかである。

短期流動性比率の監督

2013年6月、ナティクスはLCRの管理のための統治システムを設置し、特に、LCRの限度枠を2013年末から100%超（施行中の規制上の要件よりも高い限度枠。）と設定した。LCRの監督は、Groupe BPCEの財務部門の保護の下でのGroupe BPCEの枠組の一部である。ナティクスのLCRヘッジは、BPCEと緊密に協力して組織され、ジョイント・リファイナンスプールにより管理されており、財務管理部門の予測に基づく許可を得て行われている。かかる枠組の範囲内で、ナティクスの範囲に関する戦略は、BPCEの調整を通して、不測の事態に直前で対処するため、約50億ユーロの安全なバッファーで、100%を超えるLCRをヘッジすることを目的とする。当行グループのLCRの構造的なオーバーヘッジ、すなわち、100%の閾値（規制上の限度枠）を上回るヘッジは、BPCEが負担する。

レーティング・トリガー条項の監視

当行の外部信用格付が格下げされた場合、レーティング・トリガー条項を含む契約に基づき投資家に対して追加の担保を提供することが要求される可能性がある。特に、流動性カバレッジ比率（LCR）を算定する際に、これらの追加的な資金流出額および追加的担保の要件が測定される。かかる金額は、その信用格付が3段階と同程度格下げされる場合に銀行が30暦日以内に行うべき支払額からなる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

(i) 2019年における重要事象

(a) マクロ経済の背景

2019年は政治的にも地政学的にも不確実性の高まった年であり、米中貿易戦争、ブレグジットに関する合意の不存在およびその後の英国における政治的副産物、中国の景気後退の規模の大きさ、欧州における選挙およびポピュリズムの台頭、ならびに米イラン危機がこれに当たる。世界経済の成長は大打撃を受け、2019年夏までに2019年-2020年の見通しは下方修正された。それにもかかわらず、2019年の最後の数週間には米中貿易合意および英国の欧州連合からの秩序ある離脱の実現への期待が再燃した。

合意なき離脱の見通しに伴う関税の引上げは、輸出量に直接的影響を与え、事業に間接的影響を及ぼした。物品貿易の年間成長率は、2015年以降最低となるわずか1.5%となることが確実である。世界の製造業生産高は後退の瀬戸際にあり、PMI製造業指数は、本年の過去2ヶ月間にわずかな回復を見るまで、過去連続6ヶ月間50以下（5月から10月までの平均は49.6）に低下した。サービス業生産高は引き続き増加したが、全体として前年比で著しく鈍化した。

したがって、世界の経済成長率はかかる不況以降最低まで落ち込むであろう。よって、ナティクスは、世界のGDP成長率を2018年の3.7%に対しわずか3.1%と見積もっている。最新データによれば、米国のGDP成長率は2018年の最初の3四半期の平均3.1%から2019年の同期間における2.3%まで減速した。ユーロ圏も2.1%から1.3%に落ち込み、同様の減速を経験している。内部成長は早期に回復したものの、厳しい世界の状況による影響およびドイツ製造業の不況との打消しを促したに過ぎない。フランスの成長率も堅固であり、対前年比1.3%近くで安定していた。中国の年間GDP成長率は2019年第3四半期に6%の閾値に達した。財政および金融刺激策にもかかわらず、2019年の最初の9ヶ月間の中国の経済成長率は、前年同期の6.7%に対して平均6.2%であった。一方で、大部分の新興経済国の経済情勢は2019年に悪化した。日本は他国より抜きん出ており、日本の成長率は本年の最初の9ヶ月間において2018年の0.5%から2019年には1.2%まで加速した。

経済の減速は比較的低い石油価格と相まって、低いインフレ率を極めて低水準に留めている。原油価格は、2019年において平均1バレル当たり64.20ユーロであり、12月の前年同月比平均プラス14%にもかかわらず、2018年の10%から下落している。さらに、貿易障壁はこれまでのところインフレ率にはほとんど影響を及ぼしておらず、米国およびユーロ圏でそれぞれ2.2%および1.2%という穏やかなものだった。

2019年夏、主要中央銀行（連邦準備制度理事会および欧州中央銀行）は、量的緩和の終了延期および金利引上げの先送りによる政策転換を図り、これによって金融政策の正常化が遅れた。経済成長率の鈍化、持続的なリスクの数々および低インフレ率に直面して、中央銀行の政策は明らかに緩やかなものとなった。7ヶ月間政策変更を実施しなかった後に、連邦準備制度理事会は7月に利下げ（マイナス25ベースポイント）を実施し、9月および10月の連邦公開市場委員会の会合において再度利下げ（2019年末現在1.5%から1.75%のレンジに達する合計マイナス75ベースポイント）を実施した。ECBだけは、9月に包括的政策パッケージ（預金金利の10ベースポイント引下げおよび二段階の金利階層化措置の導入、資産買入プログラムの再開、ならびにTLTRO 3（貸出条件付長期資金供給オペレーション）の条件緩和を含む。）を延期した。したがって、2019年には長期間に及んだ過去最低の金利体制への回復が確認された。

かかる背景により、金融政策のイールド・カーブへの期待はこれまで以上に重要となり、その結果本年は金利に関する2つの局面を迎えた。マクロ経済の悪化および米中貿易戦争の激化に対応して金融緩和に命運を賭けたため、8月半ばまで利回りは全体的に低下し、イールド・カーブのフラット化がより進んだ。ユー

ロ債の利回りは最低を更新し、8月半ばに10年物ブンドが1.46%に達したのに対し、10年物ドイツ国債はマイナス71.8ベースポイントとなった。その後、この局面に続いて金利は穏やかに上昇し、本年終わりまでイールド・カーブのスティープ化が進んだ。したがって、米ドルおよびユーロの3ヶ月から10年までのイールド・カーブは、8月下旬にそれぞれマイナス51ベースポイントおよびマイナス3ベースポイントの低下後、年末にはそれぞれ36ベースポイントおよび46ベースポイント上昇した。

ほぼ一律と言える中央銀行の金融政策の緩和により、BTPとブンドとの利回り格差が10月には129ベースポイントという最低となり、米国10年物ベンチマーク債とG7の其他国家との利回り格差が本年末には130ベースポイント（本年初めは160ベースポイント）まで縮小したことに示されるように、本年中に地理的な利回り格差が縮んだ。

通貨に目を向けると、堅固な成長およびその他主要中央銀行の主要レートを上回り続けているフェデラル・ファンド・レートを背景として、米ドル高は2019年にさらに進んだ。当然の結果として、人民元は5月から9月まで対米ドルで約7.2までほぼずっと低下し、その後ほぼ7を下回るまで緩やかに回復した。最後に、2019年半ばから英ポンド高は対ユーロで着実に進み、総選挙における保守党の勝利後の12月半ばには著しく進んだ。総じて、英ポンド高は2019年に対ユーロで6%超進んだ。

数多くの不確実性および2019年のマクロ経済状況の悪化にもかかわらず、ほぼすべての株式市場の資産がこの金融緩和の新たな高まりの中で2桁の著しい利益をあげた。MSCIワールド・米ドル・インデックスは、ユーロストックス（23%増）同様、2009年以降最高のパフォーマンス（25%増）を上げた。S&P500はほぼ29%増、CAC40はほぼ26%増の利益を上げた。また2019年に特有のダイナミズムを反映して、実際にリスク資産の特筆すべきパフォーマンスは、特に米国において債券の同様に堅固なパフォーマンスに匹敵した。

(b) ナティクシスの事業分野における重要事象

ナティクシスのリテール・バンキング事業（ファクタリング、保証および金融保証、リース、消費者金融ならびに証券サービス）のBPCE S.A.に対する売却は、2019年第1四半期に完了した。

ナティクスはまた、顧客にとって付加価値のあるソリューションを向上させることを目的としたニュー・ディメンション戦略計画を引き続き展開した。

資産運用およびウェルス・マネジメントでは、2019年のうちに資産運用の事業において多数の大きな進展があった。

以下のイベント、プロジェクトおよび取組みが、Natixis IMの拡大過程において実施された。

- ・ 2019年3月におけるThematics Asset Managementの開業
- ・ 2019年4月における米国企業であるWCM Investment Management (WCM) の24.9%の少数株式の取得。Natixis Investment Managersは、その結果（特例を除き）当行外でのWCMの独占販売会社となった。この長期的なパートナーシップにより、Natixis Investment Managersは、世界中の投資家にWCMの投資戦略を提供する機会を得、WCMは顧客および従業員に対する新たな機会を創出して成長を続けることができる。
- ・ カナダにおける主要な上場独立販売プラットフォームであるFiera Capitalの11%の株式取得。これにより、Fieraの顧客はNatixis Investment Managersの世界中の多様なアクティブ戦略を利用できる。この長期契約に基づき、Fiera CapitalはカナダにおけるNatixis Investment Managersの独占販売会社となり、これによりFiera Capitalの顧客はNatixis Investment Managersのアクティブ戦略を利用できる。さらに、NIM Canadaは、2019年第2四半期に成立した戦略的パートナーシップの一環として2019年第3四半期においてFiera Capitalに売却された。
- ・ 以下によるOstrum AMによる不動産へのプライベート・デットにおける提供の開始
 - ・ 香港およびシンガポールを拠点とした専門家チームの雇用によるアジアにおけるプライベート・デット運用事業の開始
 - ・ 2019年6月12日に当行に入行したブライアン・T・ヨーク氏をローンおよびストラクチャード・クレジット・マネジメントの米国部門長に任命したことによるプライベート・デット運用の取組みの開始
- ・ Mirovaの現在のインフラチームの新規専門子会社への移管による、インフラ投資に特化した新関係会社であるVauban Infrastructure Partnersの設立
- ・ 事業パートナーシップを深化および拡大するプロジェクトのGroupe BPCEおよびLa Banque Postaleによる発表。かかるプロジェクトは、バランスの取れたガバナンス体制を有するNatixis IMが管理する

共有プラットフォームを利用した、Ostrum AMおよびLBPAMによる主にインフラ関連のユーロ固定債運用事業の合併を伴い、ITツールのプールおよびこれらのITツールに関する各当事者の権利を保証する。

- ・ 2019年第4四半期におけるDariusの売却
- ・ ジョセフ・ピント氏の最高執行責任者への任命
- ・ フィリップ・セトボン氏のOstrum Asset ManagementのCEOへの任命

Natixis IMは2019年度中に以下の賞を獲得した。

- ・ Loomis Saylesのダン・ファス氏（Loomis Sayles Bond Fundの共同マネージャー）が2019 US Morningstar Awards for Investing ExcellenceのOutstanding Portfolio Managerに選ばれた。
- ・ AlphaSimplexのキャスリン・カミンスキー氏は、資産運用部門への貢献に対してMoney Management Executiveから「Top Women in Asset Management」賞の受賞対象者10名のうちの一人に選ばれた。
- ・ Lipper Fund Awardsにおいて、ナティクスおよび子会社は、いくつかの分野および国（英国、ドイツ、スイス、米国、オーストリアおよび台湾）で認知された。
- ・ Investment & Pensions Europe (IPE)：Natixis Investment Managersは、2018年12月31日現在の運用資産額別および主要な本店の国別の2019年の資産運用会社上位400社のうち16位となった。
- ・ Cerulli Associates Top 50の資産運用会社のなかで、Natixis Investment Managersは世界で16番目に大きな資産運用会社として位置付けられた。
- ・ InvestmentNews：Excellence in Diversity & Inclusion Awardsは、Natixis Investment Managersを多様性のチャンピオンとして認定した。
- ・ Bonhill／InvestmentNews：「Women in Asset Management New York Awards」
 - ・ AEW Capitalのジーナ・シマンスキー氏は、Women in Asset Management New York award for Real Estateを受賞した。
- ・ FT Adviser Investment 100 Club：
 - ・ Loomis Sayles US Equity Leaders fundは、FTA Investment 100 Clubの北米株式分野において受賞者に挙げられた。
- ・ Citywire Professional Buyer：
 - ・ Loomis Saylesのアイリーン・ライリー氏は、2018年の順位から2段階上がり、Citywireの女性ポートフォリオ・マネージャー上位20名のうち11位となった。

Natixis Wealth Managementは、ネットワークおよび直接顧客に対するウェルス・マネジメント事業における強力な販売推進力のおかげで引続き発展した。

フランスおよび国際的なUHNWI（超個人富裕層）／HNWI（個人富裕層）の両方にすべてを網羅したサービスを提供するため、同社は以下の方法で事業モデルの変革を追求している。

- ・ 「ワンバンク」の業務横断的な構造が展開され、フランスおよびルクセンブルグにおける2行間ならびに資産運用会社2社間の相互交流を深めている。創出された機能により、業務プロセスが合理化され、総じて効率性が向上している：
- ・ 6月におけるMassena Partnersの買収。この募集は、顧客が値付けし、分散手段をより一般的に提供する非上場株式を含めるために行われた。同社は現在、プライベート・エクイティの共同投資ファンドおよび特に不動産取引の場を提供している。
- ・ 保険部門のプラットフォームは、ソリューションのデジタル化が進んでいることから、ネットワークに認知されたパートナーとして引続き際立っている。現在進行中の満足度調査では、ペーパーレスの文書化によって顧客体験を向上化させていることが既に示されている。
- ・ 団体交渉による合意手続の実施は、2018年におけるSélection 1818の売却後に、全従業員をより順応させるのに役立った。

VEGA Investment Managersについての、本年の主要な出来事は以下のとおりであった。

- ・ VEGA IMファンドにおけるNWM Luxembourgによる最初の引受けによるワンバンク・プロジェクト
- ・ 2018年末に設定されたテーマ・ファンドの強い推進力
- ・ 2019年5月におけるUN-PRI（国連-責任投資原則）への署名

従業員貯蓄では、Groupe BPCEの販売ネットワークの売上は、従業員250人未満の企業における「社会のための」（従業員の社会的負担）の廃止／減少により、新規契約が22%増加と好調を維持していた。2019年5月23日のPACTE（フランスの事業成長および変革のための行動計画）の最終的導入は、退職者貯蓄だけでなく

従業員貯蓄の開発にも新たな課題を生み出し、Natixis Interépargneは積極的にこれらの準備を進めている。

2019年におけるコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの主要な出来事として、ニュー・ディメンション戦略計画の継続的展開が含まれる。かかる計画は、革新的なソリューションを提案する銀行として認知され、4つの戦略的部門（エネルギーおよび天然資源、航空機、インフラストラクチャー、不動産およびホスピタリティ）においてベンチマーク銀行となることを目標としている。事業の多角化により、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの事業分野は、資本市場業務にとって不利な状況にあるにもかかわらず、特に2019年上半期は引き続き価値を創出している。

同分野は、エネルギー移行において顧客を支援するグリーン・アンド・サステナブル・ハブを通じて、グリーン・ファイナンスの専門知識を引き続き発展させた。注目すべきことに、ナティクスがグリーン・ウェイティング・ファクターを導入したことで、同行は貸借対照表において気候に関する影響を積極的に管理する最初の銀行となった。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングによって付与されるすべての「グリーン」ファイナンスには現在ボーナスが付与されるのに対し、すべての「ブラウン」（すなわち、高炭素、気候リスクの誘発）ファイナンスの内部収益性は減じられる。最終的に、ナティクスは、気候変動に関するパリ協定の目標に沿ったファイナンスの道筋を目指している。

ナティクスは、機関投資家顧客との密接な関係および顧客のニーズに合った革新的なソリューションを提供する能力が評価されて、The Bankerから「Most Innovative Investment Bank for Financial Institutions Group」Awardを受賞したことに示されるように、アドバイザリー・サービスの発展を続けてきた。

ナティクスは、「グリーン」分野における専門知識およびイノベーションの能力に対して、SRP Europe Awards Ceremony 2020における「Deal of the Year」、IFR Awards 2019における「Social Loan of the Year」および「Green Bond of the Year」等の数多くの賞を受賞した。

その3つの世界的なプラットフォームは、専門知識を拡張し、その認知度を向上させる中で拡大を続けた。

アジア太平洋地域では、ナティクスは、Azure Capital（下記参照）に戦略的投資を行うことによりM&Aアドバイザリー・サービスを拡大した。また、初の洋上風力発電ファーム（WPDオフショア）に資金提供することによりインフラ部門におけるフランチャイズを拡大したほか、台湾でも初のインフラ融資プロジェクトを実施した。

当行は、戦略部門、投資銀行業務および対象範囲間の調整を改善する組織を創設し、それにより顧客重視およびソリューション・アプローチを強化した。また、キャピタル・マーケットの新しい販売ロードマップも実施した。

さらに、当行は、PSE For a Child's Smileとのパートナーシップの一環としてのカンボジアでのボランティア活動、ならびにDANAプログラム—Diversity@Natixis Asia（当行のシニア・スタッフおよびジュニア・スタッフ間での知識共有のためのAPACバンキング・スクール、銀行業務専門家を雇用市場に再配置するためのDébut 2.0）の一環としての新たなイニシアチブなど、社会貢献活動を引き続き展開した。

南北アメリカ大陸プラットフォームは、そのすべての事業部門で堅調な業績を挙げた。同プラットフォームでは、ストラクチャード・ファイナンス、買収ファイナンスおよびキャピタル・マーケットにおいて、ソリューションの範囲を拡大し、専門知識を強化し続けている。同プラットフォームは、資産運用会社に対する融資業務を拡大するための新たな活動も展開した。

当行は、現在駐在員事務所のあるブラジルにおいて銀行免許を売却した。当行は、ヒューストンにおいてブローカーディーラー免許も取得した。

ナティクスは、CLOアレンジャーの米国市場で8位に位置付けられた（出典：Bloomberg/Reuters）。LatinFinance誌も、ナティクスに2年連続で「Infrastructure Bank of the Year - Mexico」を授与した。

EMEAプラットフォームは、様々な投資家およびパートナーにその資産を売却することにより、特にエネルギーおよび不動産インフラ・プロジェクトを中心に、不動産部門で好調な取引高を記録した。また、資本市場におけるローン・ソリューション事業も順調に進展した。

ロンドン支店は、英国の顧客に再び資源を集中させることを目指したブregジット後のロードマップの作成に取り組んだ。また、多様性および一体性を促進するためのイニシアチブも策定した。

中東地域では、ナティクスはリヤドにサウジアラビア子会社の開設を進めたが、当該会社は2020年第1四半期末までに完全操業する予定である。この現地でのプレゼンスにより、ナティクスは、サウジの法人顧客および機関顧客、ならびにファミリーオフィスとの関係を深めることができる。

キャピタル・マーケットで、ナティクスは顧客の具体的なニーズに適応する革新的なサービスを提供することに基づいた戦略を展開した。ナティクスは、機関投資家、保険会社、相互保険会社および国際機関との間で長年培ってきた高い評価を確固たるものにする一方で、専門の営業部を通じてヘッジファンド、年金基金および資産運用会社への提供を強化した。

クレジット市場における事業は大幅に増加した。債券においては、ファイナンシャル・アドバイザーおよびエンジニアリング・チームが、顧客向けに個別のソリューション、特に低金利が続く状況およびマクロ経済の不確実性の真只中で成長を可能にする構造を構築した。株式デリバティブにおいては、ナティクスは、例えば水指数等のテーマ別指数を追加することで、引続き商品を拡充した。

4つの戦略部門では、ナティクスは、融資業務および投資銀行業務からアドバイザー業務までの一連のソリューションを提供することで、顧客に対するサポートを強化した。不動産の3つの事業分野（航空機、インフラストラクチャー、不動産およびホスピタリティ）、エネルギーおよび天然資源ならびに販売およびポートフォリオ・マネジメントは、組成および販売の両方において堅実な活動を生み出した。

グローバル・エネルギーおよびコモディティーズ部門は、コモディティ製作、開発における顧客の変革および取引ならびに金融取引を支援した。持続可能な開発に関する銀行の方針に合わせて、ナティクスは、環境、社会、ガバナンスに指数化された複数の取引をアレンジした。

インフラ部門では、再生可能エネルギーへの取組みを推進し、機関投資家とのパートナーシップを形成することで、共同投資プラットフォームを強化した。同プラットフォームには現在10社のパートナー企業が参加しており、その投資能力はほぼ7.5十億ユーロである。ナティクスは、プロジェクト・ファイナンスにおいて世界で第7位のMLAであり、インフラ・ファイナンスにおいて欧州で第4位のMLAである（出典：IJGlobal）。

航空会社は、特に証券化における革新的構造のおかげで、強い勢いを維持した。2019年において、ナティクスはAirline Economicsから「Bank of the Year in Asia-Pacific」に選ばれた。この賞は、ナティクスが2019年にアジア太平洋地域の顧客のために調達した資金の質および額を際立たせた。

不動産およびホスピタリティ部門は、さらに世界規模で拡大し、商品を多様化した。注目すべきは、ナティクスがEMEA地域における信用ファイナンスに関して3年連続で第1位のブックランナーおよびMLAに位置付けられたことである（出典：Dealogic）。

ナティクスはまた、グリーン・ファイナンスとSRIファイナンスへの取組みにより他と一線を画している。ナティクスは、実際に持続可能かつグリーンな住宅ローンの主要な発行者の1つである。

トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズは、引続きフランスにおいて展開し、顧客体験を向上および確保のための革新的な方法を見つける一方で、国際的な展開を強化した。

競争の激しい市場にもかかわらず、**投資銀行業務**は多様な取引を行うことで、非常に活況を呈していた。ナティクスは、フランスにおけるスポンサード・ローンでは第1位のブックランナー、EMEA地域におけるスポンサード・ローンでは第6位のブックランナーとなった（出典：Refinitiv）。

ナティクスは2019年、非常に活発な債券市場で多数の画期的な取引を完了し、ナティクスは、2019年9月の国連責任銀行原則に署名し、多岐にわたる業種の発行者と共にグリーン移行への資金調達の履行を深め、証明した。注目すべきは、ナティクスがDanoneのソーシャルボンド発行に関してThe Banker誌の2019 Deal of the Year awardを受賞したことである。

株式資本市場はフランスにおいて活況を呈し、多数の大規模取引によって一層発展した。IPO市場は、極めて少数の案件のため取引額が比較的少なかったが、ナティクスは過去10年間でフランス最大のIPO（1.9十億ユーロ）かつ15年ぶりの民営化となる案件についてFrançaise des Jeuxのグローバル・コーディネーターを務めた（出典：Natixis）。2019年においてNatixis/ODDO-BHFはフランスのIPO市場で取引数および金額において第1位（第1位相当）、取引数において第3位のブックランナー、フランス株式資本市場のユーロ建て取引高において第4位となった（出典：Bloomberg）。

2019年において、ナティクスはM&Aの分野で世界的に引続き事業を拡大した。ナティクスはAzure Capitalへの戦略的投資も行った。この買収により、インフラストラクチャー、エネルギーおよび天然資源に特化したオーストラリアの投資顧問会社は7社の投資顧問会社とのネットワークを展開した。フランスでは、Natixis Partnersは取引数において第5位（出典：L'Agefi & Mergermarket）、中型株の取引数において第3位となった（出典：L'Agefi）。

2019年、**保険部門**はNatixis Assurancesの転換を明示する主要な戦略的プロジェクトを実行することにより、ニュー・ディメンション戦略計画の重要な節目を迎えた。

個人保険では、2019年第2四半期にBanques Populairesのネットワークにおいて新しい個人保護保険分野が開始された。ユーザーにとって使い易く、デジタル化され、競争力があるため、家族型保険および葬儀保険の提供は、新規保険契約の急増と保証支払額の増加という非常に幸先のよいスタートを切り、顧客の要求をより満足させた。

2019年12月19日、Groupe BPCEおよびCNP Assurancesは、BPCE、ナティクスおよびCNP Assurances間で2015年に締結された契約を2022年12月31日から2030年12月31日まで延長することを確認した。これらの新規契約は、2020年1月1日現在、Natixis Assurances (BPCE VieおよびBPCE Prévoyance) およびCNP Assurancesの間の50%支払保護保険の分配への移行、ならびにBPCE Vieが引き受けた個人支払保護の34%についてのCNP Assurancesによる再保険を規定した。

低金利環境に適応すべく過去数年間にNatixis Assurancesが講じた措置により、同社は2019年も満足いくソルベンシーおよび収益性を維持することができた。このような環境が変わらないため、再評価率は低下し続け、利潤分配準備金およびOPEXの管理は強化されている。

本格的なバンカシュランスの専門銀行となり、Natixis Assurances内の個人顧客および法人顧客向けの独自の**損害保険事業モデル**を構築するというGroupe BPCEの目標は、Covéoとの間でパートナーシップを2020年1月1日付で更新することが2019年5月に合意された後に実現した。このパートナーシップは、Caisses d'EpargneおよびBanques Populairesの両行の顧客向けの専門家のリスク保険に重点を置くことになる。2020年以降、Natixis Assurancesは、#INNOVE 2020プログラムを展開することで、Caisses d'Epargneの損害保険事業とともにBanques Populairesの個人顧客からのすべての新しい損害保険事業を取り扱うことになる。

さらに、Purple#Careによる顧客満足度向上のための請求管理の変更およびデジタル化のプロジェクトにより、住宅、人身事故、自動車および二輪車向けの新しいソリューションを展開された。

最後に、Banques Populairesの銀行およびCaisses d'Epargneの銀行のミドルオフィスおよびバックオフィスの損害保険業務のプールを目的とした#Pop'Timizプロジェクトの一環として、2019年にAPSプラットフォームがBanques Populairesのネットワーク全体に展開された。

決済部門において、当該部門の構築における重要なマイルストーンはFintech Campusの設立によって2019年に達成された。同部門の重要資産は過去数ヶ月間に進められてきた合併およびシナジーの創出が首位を占める。Fintech Campusは2019年夏から既にS Moneyを受け入れており、2021年までにはすべてのフィンテック決済を提供し、イノベーションおよび新しい決済方法に特化した専用スペースを作り出す。同部門は採用の勢いを維持し、専門知識の範囲を完備し、その開発に必須の新しい技術（データ、マーケティング、グロス・ハッキング、価格設定）を提供する。

2019年は同部門にとって戦略的パートナーシップ、特にVISAとの戦略的パートナーシップの年でもあった。

- 「Xpollens」の立上げにより、フィンテック、業者および法人に対して革新的決済サービスを提供するボックスソリューションの提供におけるホワイトラベルの決済。このソリューションにより、ユーザーは即時決済カードの発行から即時決済まであらゆる範囲の決済サービスを容易に口座管理に組み込むことができる。
- フランスにおけるFIFA 2019女子ワールドカップに向けに実施されたソリューション。これにより、ファンは非接触型プリペイドカードおよび特に同大会のために創られた支払プレスレットを利用できる。Visa、Groupe BPCE、Natixis Payments Solutionsは、プレミアム・パートナーとしての役割において、2024年パリオリンピックおよびパラリンピック競技大会において観客および各選手団に革新的な決済体験を提供するために、この成功を利用する予定である。Groupe BPCEは、このイベントにおいて決済部門の事業体であるE-Cotizも含める予定である。

他のパートナーシップには、業者向けの日常業務の簡素化という目標を共有するShopifyおよびPayPlug等のフィンテックが含まれる。この協力により、Shopifyプラットフォームのユーザーは、不正取引に対する最高レベルの保護を提供する使い易いオムニチャネル決済ソリューションを利用できる。

また、2019年において、当部門の歴史的事業において共に事業は堅調に推移した。

- 対象となる決済ソリューションの急成長に牽引され、取引処理量は引続き堅調に増加（カード認証16%増および取引カード11%増）した。
- SNCFがレストラン従業員向け割引券の事業体としてNITを選定した後、NITの発行額は7%増加した。

フィンテック活動：例えば、PayPlugおよびDalenysの回収額は、2019年には前年比で83%および21%という過去最高の伸びを記録した

この事業分野の展開は、以下のものと密接な関係がある。

- ・ **流動性**ニーズは、前年比で6.4%増加した。
- ・ バーゼル 3 のRWAの消費は、前年比で99.0十億ユーロとなり、安定的であった。

(ii) 2019年12月31日現在の経営報告書

比較可能性の目的で、経営報告書は全体として、リテール・バンキング業務のBPCE S.A.への売却について修正再表示された。

(a) 連結決算

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年 プロフォーマ	2019年／2018年の変動 現行	恒常
純収益	9,196	8,749	5.1%	3.1%
うち事業分野	8,365	7,958	5.1%	2.9%
営業費用	(6,632)	(6,357)	4.3%	2.4%
営業総利益	2,564	2,391	7.2%	5.0%
貸倒引当金繰入額	(332)	(193)	72.0%	
営業成績	2,232	2,199	1.5%	
関連会社	21	29	(27.4)%	
その他資産に係る損益	687	54		
のれん価値における変動	5	0		
税引前利益	2,945	2,281	29.1%	
所得税	(669)	(673)	(0.6)%	
非支配持分	(380)	(303)	25.4%	
純利益（グループ持分）	1,897	1,306	45.2%	
費用収益比率	72.1%	72.7%		
ROE	11.1%	9.2%		
ROTE	14.3%	11.8%		

連結損益計算書に含まれる主要な項目の変動の分析

純収益

ナティクスの純収益は、2019年12月31日現在9,196百万ユーロとなり、恒常為替レートで、2018年から3.1%の増加となった。

主要事業分野から生じた純収益は、恒常為替レートで、2018年に対して2.9%増加して8,365百万ユーロとなった。様々な部門で収益は安定的であったか、または増加した。資産運用およびウェルス・マネジメント部門の純収益は、恒常為替レートで4.1%増加した。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の純収益は恒常為替レートで事実上安定的であった。保険部門および決済部門では、それぞれ7%および8.5%の増加であった。

金融投資の純収益は、2019年において、2018年と比較して4.1%増の合計772百万ユーロとなり、このうち712百万ユーロはCofaceに関するものであった。

コーポレートセンターの純収益は、2019年に合計59百万ユーロとなった。この純収益には、取引日の為替レートでの外貨建てDSNの利益に係るプラス19百万ユーロが含まれている（2018年はプラス48百万ユーロであった。）。

営業費用および従業員数

経常費用は、合計6,632百万ユーロとなり、恒常為替レートで、2018年と比較して2.4%の増加となった。資産運用およびウェルス・マネジメント部門に係る費用は、恒常為替レートで3%増加した。CIB部門に係る費用は、恒常為替レートで0.3%の非常にわずかな減少となったが、保険部門および決済部門に係る費用はそれぞれ7%および8.5%増加した。金融投資部門の費用は、6.5%増加した。単一破綻処理基金への拠出が2018年の160百万ユーロと比較して2019年には170百万ユーロへ増加したにもかかわらず、コーポレートセンターの費用は、497百万ユーロとなり安定的であった。

従業員数は、期末時点で常勤労働者が前年比で3%増の19,639人となり、ポルトにおける統制機能の強化およびITチームの拡大に伴い、事業分野および金融投資部門において2%増加ならびにコーポレートセンターにおいて6%増加した。

営業総利益

2019年の**営業総利益**は、2018年に対して、恒常為替レートで5%増加して2,564百万ユーロとなった。

税引前利益

貸倒引当金繰入額は、2019年において332百万ユーロとなり、合計193百万ユーロであった2018年と比較して著しく増加した。主要事業分野における資産の割合としての貸倒引当金繰入額は、2018年の19ペーシスポイントに対して、2019年には50ペーシスポイントとなった。

関連会社からの収益は、2018年の29百万ユーロに対して、2019年には21百万ユーロとなった。

その他資産に係る損益は、2018年の54百万ユーロに対して、2019年には合計687百万ユーロとなり、このうち697百万ユーロは、2019年第1四半期におけるリテール・バンキング業務のBPCE S.A.への売却に起因するものであった。

のれん価値における変動は、2019年において5百万ユーロとなった。

したがって、2019年の**税引前利益**は、2018年の2,281百万ユーロに対して、合計2,945百万ユーロとなった。

経常純利益（グループ持分）

経常税金費用は、2019年において669百万ユーロとなり、実効税率は22.9%であった。

非支配持分のマイナス304百万ユーロを組み込んだ純利益（グループ持分）は、リテール・バンキング業務のBPCE S.A.への売却からの例外的なキャピタル・ゲインに起因して、2018年から急激に増加し、2019年には1,897百万ユーロとなった。

2019年の**連結管理ROE**は、税引後で7.8%となり（経常外項目を除く。）、ROEは11.1%となった。

2019年の**連結管理ROTE**は、税引後で10.0%となり（経常外項目を除く。）、ROTEは14.3%となった。

(b) ナティクシスの主要な事業分野別分析**① 資産運用およびウェルス・マネジメント**

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年 プロフォーマ	2019年／2018年の変動	
			現行	恒常
純収益	3,760	3,513	7.0%	4.1%
資産運用	3,511	3,274	7.2%	4.1%
ウェルス・マネジメント	149	144	3.3%	3.3%
従業員貯蓄制度	100	95	5.8%	5.8%
営業費用	(2,492)	(2,343)	6.3%	3.3%
営業総利益	1,268	1,170	8.4%	5.7%
貸倒引当金繰入額	(8)	(2)		
税引前利益	1,266	1,208	4.8%	
費用収益比率	66.3%	66.7%		
株式（平均）	4,477	4,180		
ROE	14.8%	15.7%		

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の経常費用は、2018年12月31日現在と比較して現行為替レートで7%増加して3,760百万ユーロとなった（恒常為替レートでは4.1%増）。

費用は、より緩やかな割合で増加（現行為替レートで6.3%増または恒常為替レートで3.3%増）し、2,492百万ユーロとなった。

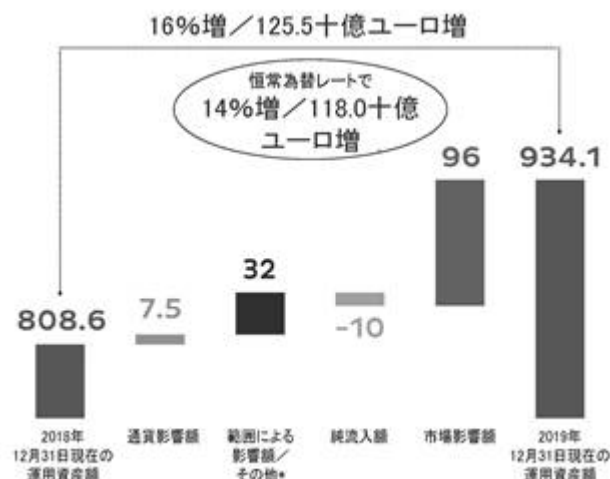
営業総利益は、現行為替レートで8.4%増加（恒常為替レートで5.7%増加）して1,268百万ユーロとなった。

本部門のROEは14.8%であり、2018年12月31日現在から0.9ポイント減少した。

A－資産運用

2019年12月末現在、運用資産額は合計934.1十億ユーロとなり、2018年12月31日現在と比較して、現行為替レートで16%増加した（恒常為替レートでは14%増）。これは、好調な市場効果（96.0十億ユーロ増）、範囲による影響（32.0十億ユーロ増）（特に2019年第2四半期におけるWCMの取得後の影響（34.6十億ユーロ増））およびプラスの為替レート効果（7.5十億ユーロ増）に推進されたものであったが、当年の純流出額（10.0十億ユーロ減）により部分的に相殺された。

当年における運用資産額の変動(単位：十億ユーロ)



* 主な2019年の範囲による影響：第2四半期における米国でのWCMの統合（34.6十億ドル増）、第3四半期におけるNIM Distribution Canadaの売却（0.8十億ドル減）、第4四半期におけるDariusの売却（0.7十億ユーロ減）。

当年中、当事業分野は、現行為替レートで10.0十億ユーロの純流出額（すなわち、長期商品において7.0十億ユーロ減）を計上した。

- ・ 米国において、長期純流出額はマイナス4.0十億ユーロとなり、これは主にHarris Associates（株式商品に係る10.3十億ユーロ減）およびGateway Investment Advisers（代替商品に係る1.8十億ユーロ減）に起因したものであり、米国においてWCM Investment Management（株式商品に係る4.8十億ユーロ増）およびLoomis Sales & Co（株式商品に係る3.8十億ユーロ増）により部分的に相殺された。
- ・ Dynamic Solutionsの流出額はマイナス4.1十億ユーロとなり、これは主に株式商品（3.6十億ユーロ減）および仕組商品（1.2十億ユーロ減）によるものであった。
- ・ 欧州において、純流出額はマイナス2.3十億ユーロとなり、主に、DNCA FinanceおよびH20（分散型商品に関してそれぞれ3.4十億ユーロ減および3.0十億ユーロ減）によるものであり、Mirova（株式商品に係る3.2十億ユーロ増）およびAEW Europe（不動産商品に係る0.7十億ユーロ増）からの流入額により部分的には相殺された。
- ・ プライベート・エクイティ会社からの69.7百万ユーロのわずかな純流入額。

当年中、Natixis IM International Distributionは、3.6十億ユーロの新たな長期流入額に寄与した一方、Natixis IM US Distributionは、マイナス10.1十億ユーロの長期純流出額を計上した。

2019年12月31日現在の平均運用資産額は859.2十億ユーロとなり、ユーロの恒常為替レートで前年と比較して増加した（0.4%増）。運用資産額に係る利益率は、2018年12月31日現在と比較して、恒常為替レートでわずかに減少して29.6ポイントとなった。

2019年12月31日現在の運用資産額は、以下のとおりの内訳となる。すなわち、株式商品（29.3%）が優勢であり、債券商品（28.4%）および生命保険（20.2%）が続いていた。

2019年12月31日現在、純収益は、2018年12月31日現在と比較して7%増加して3,511百万ユーロとなった（すなわち、恒常為替レートで4%増）。これは、以下に牽引されていた。

- ・ 欧州の資産運用会社（主にH20およびDNCA）および米国の資産運用会社（AEW CM）における成功報酬の急激な増加。
- ・ シード・マネー・ポートフォリオの評価額へのプラスの影響に関連した金融商品の増加ならびにWCMおよびFieraの統合。
- ・ 過去の訴訟引当金の戻入れにより改善したその他の収益。

これらの増加は、当期中において平均運用資産額が減少したことおよび手数料率の減少を受けて、主に米国において運用資産額に係る手数料が減少したことにより部分的に相殺された。

費用は2,251百万ユーロとなり（経常外項目を含む。）、2018年12月31日現在と比較して6%増加した（恒常為替レートでは3%増）。2018年第1四半期に計上された経常外の引当金の戻入れ（過去の訴訟）について修正されると、費用における増加率はわずかに低下する（5%増）。これは、内部人件費の増加（事業拡大に伴う人員の増加）、営業費用（主にIT費用（ツールの開発およびプロジェクトの運営））ならびにドキュメンテーションおよび市場データ費用（価格上昇および金融商品市場指令の影響）に牽引されたものである。

B－ウェルス・マネジメント

2019年において、主にネットワークによりもたらされたB2Bプライベート・バンキング事業および国際的なウェルス・マネジメントの強化により、ウェルス・マネジメントの純流入額は0.5十億ユーロとなった。

運用資産額は、前年比で16%増加して30.4十億ユーロとなり、Massenaの取得による範囲による影響は、1.5十億ユーロであった。かかる影響について修正されると、運用資産額は、2018年と比較して11%の増加であった。

同時に、貸付残高は2%増加して、2.1十億ユーロとなった。

2019年において、当事業分野の純収益は、2018年と比較して3%増加（4.7百万ユーロ増）し、149百万ユーロとなった。Sélection 1818およびMassena Partnersに関する範囲による影響について修正されると、この増加は8%となる。この増加は、主に2019年最終四半期に計上された高水準の成功報酬（2018年と比較して6.5百万ユーロ増）および当期中の運用資産額に係る手数料における8%の増加に起因するものである。

費用は、2018年と比較して5%増加して157.5百万ユーロとなった。Sélection 1818およびMassena Partnersに関する範囲による影響について修正されると、費用の増加は、2018年と比較して4%の増加となる。

C－従業員貯蓄制度

2019年12月現在、運用資産額は合計27.0十億ユーロとなり、2018年12月31日現在と比較して0.4十億ユーロまたは1%の増加であった。これは、非常に好調な市場の効果（3.7十億ユーロ増）を背景としたものであり、マイナスの純発行額（3.3十億ユーロ減）による相殺を上回るものである。

2019年の平均運用資産額は合計28.7十億ユーロとなり、5%の増加であった。

2019年12月31日現在の純収益は、口座管理商品、財務管理手数料およびその他の商品（自動車リース事業）を背景に、2018年12月31日現在と比較して6%増加して100百万ユーロとなった。

費用は、2018年12月31日現在と比較して5%増加して、83百万ユーロとなった。これは主にIT費用の増加によるものであった。

② コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年 プロフォーマ	2019年／2018年の変動 現行	恒常
純収益	3,337	3,266	2.2%	0.0%
グローバル・マーケット	1,509	1,332	13.3%	11.4%
フィックスド・インカム	1,118	1,159	(3.5)%	(4.9)%
株式	417	171	143.7%	135.0%
XVAデスク	(26)	2		
ファイナンス	1,408	1,438	(2.1)%	(4.8)%
インベストメント・バンキング	395	372	6.1%	4.8%
その他の項目	24	123	(80.2)%	(80.8)%
営業費用	(2,235)	(2,202)	1.5%	(0.3)%
営業総利益	1,102	1,064	3.6%	0.6%
貸倒引当金繰入額	(312)	(174)	79.2%	
税引前利益	786	904	(13.1)%	
費用収益比率	67.0%	67.4%		
株式（平均）	6,719	6,539		
ROE	8.4%	10.0%		

2019年において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの純収益は2018年と比較して恒常為替レートで安定を保ち、2018年第3四半期において財務コミュニケーションに基づき経常外項目に計上された、Société Wallone du Logementとの訴訟の和解に関する68百万ユーロの利益を含んでいた。経常外項目およびアジアにおける単発のオートコール（2018年第4四半期において259百万ユーロ）を除くと、純収益は恒常為替レートで5.4%減少する。

資本市場の収益は、2018年と比較して恒常為替レートで11.4%増加し、2019年は合計1,509百万ユーロとなった。

債券、外国為替、信用、コモディティおよびトレジャリー業務による収益は、2018年と比較して恒常為替レートで4.9%減少し、2019年には1,118百万ユーロとなった。各セグメントにおいて、下記の変動が見られた。

- 債券および外国為替の収益は、23.9%減少した。これは、債券の事業がフランスおよびアジアにおける長期発行の勢いが失われたことに起因して23.7%減少し、一方外国為替の事業が不安定な為替変動の減少およびフローの業務量の減少により24.3%減少したことに伴うものである。

- ・ **信用供与業務**による収益は、15.1%増加した。当事業では、米国および欧州双方において、証券化業務の継続的な成長を記録した。
- ・ **回収業務**における収益は、現在フィックスド・インカムおよび株式の間で均等に分割されているが、規制上の制約の強化および競争の増した市場に起因して利ざやが縮小したことにより、2018年と比較して7.5%減少した。

ジョイントベンチャーからの収益は、2019年に混合された（すなわち、チームの連携を確保するためにグローバル・マーケットおよびインベストメント・バンキング間で利益が均等に分配される。）。

戦略および買収ファイナンスの収益は、レバレッジド・バイアウト（LBO）市場に緊張の兆候が見られる中で、わずかに1.2%に減少した。

債券市場におけるシンジケーションによる収益は、2018年と比較して33.5%増加した。債券発行市場から生じた収益は10.8%増加したが、一方流通市場の収益は、2018年最終四半期には、非常に不利な市場において、債務状況の管理からマイナスの影響が認識されたことによる有利な比較ベース効果に起因して、著しく回復した。

株式の収益は417百万ユーロを計上し、2018年と比較して、恒常為替レートで135.0%増加したが、アジアにおける単発のオートコールを除くと、わずかに減少した（4.4%減）。2019年の間の販売に関しては、新規商品に再び焦点を置いた。

TTS（トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ）および映画産業ファイナンス（Coficiné）を含むファイナンスの収益は1,408百万ユーロとなり、2018年と比較して恒常為替レートで4.8%減少した。

オリジネーションおよびシンジケーションの収益は、2018年と比較して18.1%減少したが、これは市場、特にCMBSセグメントの活力が低下する中、米国の不動産ファイナンスの証券化業務の減少から不利益がもたらされたものであった。**ファイナンス・ポートフォリオ**の収益は、マージンが圧迫された状況において、恒常為替レートで安定を保った。**ENR（エネルギーおよび天然資源）ならびに貿易金融**の収益は、1バレル当たりの平均原油価格が昨年より低下したことにより、恒常為替レートで11.2%に低下した。

M&A業務を含むインベストメント・バンキングによる収益は、前年比で恒常為替レートでは4.8%増加し、累計395百万ユーロの収益を計上した。

2019年において、**コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの費用**は、合計2,235百万ユーロとなり、2018年と比較して、現行為替レートで1.5%増加し、恒常為替レートで安定的であった。財務コミュニケーションに基づき経常外項目として計上された転換および事業効率費用（すなわち、2019年において27百万ユーロ）を除き、2019年の費用は合計2,208百万ユーロとなった。これは、変動費の減少によるものであり、現行為替レートでは0.9%の増加、恒常為替レートでは0.8%の減少となる。

営業総利益は、2018年と比較して現行為替レートで3.6%増加および恒常為替レートで0.6%増加して合計1,102百万ユーロとなった。経常外項目を除くと、恒常為替レートで8.4%増加して合計129百万ユーロとなった。2019年の**費用収益比率**は67.0%であり（経常外項目を除くと、66.2%となる。）、これは2018年（67.4%）と比較して0.4ポイント悪化した（経常外項目を含む。）。

貸倒引当金繰入額は312百万ユーロとなり、2018年と比較して79.2%増加した（経常外項目を含む。）。

税引前利益は、2018年と比較して現行為替レートで13.1%減の786百万ユーロとなり、これはその他の資産に係る損益において2019年第1四半期に計上されたブラジルの子会社の売却に係るキャピタル・ロス（14.5百万ユーロ）を考慮したものであった。経常外項目を除くと、税引前利益は、恒常為替レートで12.9%減少して、合計827百万ユーロとなった。

2019年の**税引後ROE**は合計8.4%であり、2018年（10.0%）と比較して1.6ポイント減少した。経常外項目を除くと、税引後ROEは合計8.9%となった。

③ 保険

(単位：百万ユーロ)	2018年		
	2019年	プロフォーマ	2019年／2018年の変動
純収益	846	790	7.1%
営業費用	(478)	(448)	6.8%
営業総利益	368	342	7.6%
貸倒引当金繰入額			
税引前利益	378	356	6.0%
費用収益比率	56.5%	56.7%	
株式（平均）	926	848	
ROE	27.9%	29.0%	

2019年、販売の勢いは、個人保護保険、災害保険および生命保険において好調であった。

直接事業プレミアムは10.1十億ユーロで、低金利環境の継続、資本市場の高騰およびインフレにもかかわらず、事業は堅調に維持され、生命保険の流入額は前年比で5%増加した。2019年、ユニットリンク資産のプレミアムは合計3.1十億ユーロ（3%減）となり、総流入額合計の30.6%を占めた。これは前年比

2.6ポイント減少の33.2%であったが、2019年12月末現在の相場（27%）を4ポイント上回る。「ユーロ」ファンドに投資された流入額は、9%増加して7.0十億ユーロとなった。

個人保護保険および債務返済補償保険のプレミアム（993百万ユーロ）は、安定したペースで引続き増加した（12%増）。これは、ブールキン法の改正による重大な影響を受けず、Banques Populairesネットワークにおけるファミリー保険および葬儀保険の立ち上げに伴うものであるが、その影響は2020年からのみ明らかとなる予定である。

損害保険のポートフォリオは、5%増加して6.1百万件の契約となった。Caisses d'Epargneネットワークにおける安定的な業績およびBanques Populairesネットワークにおける6%の増加に伴い、総売上高は1%まで徐々に増加した。獲得したプレミアムは、両ネットワークにおける成長と同様に、6%増加して1,577百万ユーロとなった。かかる増加は、主要商品により促進されたものであり、ポートフォリオ増加に基づいた自動車保険およびマルチリスク住宅保険双方の8%ならびに個人傷害保険およびマルチリスク個人傷害保険の7%の急増に伴うものであった。

保険事業の純収益は、2018年と比較して7.1%増加し、合計846百万ユーロとなった。これは、以下の要因によるものである。

- ・ 生命保険の純収益の9%の成長は、保険の運用資産の増加（14%）に後押しされ、同様に、2016年から進行中のCaisses d'Epargneネットワークでの提供の展開およびユニットリンク保険の再評価にも推進された。2019年に再度金利の低下が見られたにもかかわらず、希薄化後の利回りは、以下のとおり、投資資源の多様化（私募または直接財政融資）により相殺された。
- ・ 同事業の回復力を反映した、個人保護保険および債務返済補償保険の純収益の6%の増加。
- ・ 損害・災害保険の5%の増加：物的担保（自動車）の平均費用の上昇および2019年における極端な天気事象のなかでも、保険金請求は引続き統制された。合算比率は91.7%となり、2018年と比較してわずかに改善された。

営業費用は、6.8%徐々に増加して478百万ユーロとなった。費用は増加したが、依然として純収益の増加を下回っており、これは事業の発展およびニュー・ディメンション計画の戦略的目標、すなわち新たな個人保護保険提供の開発、進行中の戦略的な損害保険計画（#Innove2020、Purple#Careおよび#Pop'Timiz）の展開ならびにIFRS第17号の実施に向けた準備の実施を反映している。

営業総利益は、8%増加し368百万ユーロとなった。

この部門のROEは27.9%であった。

④ 決済

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年 プロフォーマ	2019年／2018年の変動
純収益	423	389	8.5%
営業費用	(370)	(341)	8.5%
営業総利益	52	48	8.7%
貸倒引当金繰入額	(2)	(2)	0.6%
税引前利益	50	47	7.5%
費用収益比率	87.6%	87.6%	
株式（平均）	375	320	
ROE	9.1%	9.9%	

2019年、当事業は、当部門の従来事業およびフィンテック事業の双方において上昇傾向を維持した。従来事業は、下記に牽引されていた。

- ・ 決済ソリューションの強固な成長。取引処理数は、安定したペースで引続き増加した（カード認証に関して16%および取引カードに関して10%）。
- ・ NIT事業。そのうち、数百万ユーロのレストラン・バウチャーの価値は、2018年と比較して6%増加した。この増加は、特に2019年最終四半期にスタッフのレストラン・バウチャーに関してSNCFが顧客に加わったことに伴い、継続すると見込まれる。

フィンテック事業においては、PayPlugおよびDalenysによる取引高が増加し、2019年においてそれぞれ83%および21%の新たな記録に達した。

決済部門の収益は、2018年4月に統合されたComitéoの取得（2.7百万ユーロ増）および2019年1月より連結されたTitres Cadeauxの取得（8.4百万ユーロ増）の範囲による影響により、前年比で8.5%増加（33百万ユーロ増）して、**422.5百万ユーロ**となった。この増加は、従来の決済およびサービス・バウチャー事業だけでなく、取得されたフィンテック事業にも牽引されたものであった。これと同時に、発行事業（NPSおよびS-Money）はXpollens等の特有かつ革新的な決済商品およびサービスの立ち上げによって、収益の増加に4.9百万ユーロ寄与した。

決済部門の費用は合計370百万ユーロとなり、2018年と比較して9%増加した。これは、主として人事、ITおよびデジタル投資の部門を発展させる必要があったことによるものである。

全体として、**営業総利益**は9%増加して、52百万ユーロとなった。

税引前利益は、7.5%増加して、**合計50百万ユーロ**であった。

決済部門のROEは、2019年において合計9.1%となり、前年比でわずかに減少した。

⑤ 金融投資

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年 プロフォーマ	2019年／2018年の変動 現行
純収益	772	742	4.1%
Coface	712	678	5.0%
Algeria	71	63	11.9%
NPE	(10)	1	
営業費用	(561)	(526)	6.5%
営業総利益	211	215	(1.9)%
貸倒引当金繰入額	(10)	(1)	
税引前利益	208	220	(5.4)%

A－Coface

2019年における収益は、すべての地域において、高い顧客維持率を記録し、特に成熟した市場において貸出が改善したことにより、2018年と比較して7%増加して1.5十億ユーロとなった。恒常為替レートおよび連結範囲では、収益は2018年と比較して6%増加した（2019年4月からのCoface PKZの統合）。

損害率（再保険控除後）は45.0%となり、2018年（45.1%）と比較して安定的であり、2019年下半期における保険金請求頻度の増加は、保険金請求の単位量の減少および以前の保険金請求の戻入れにより相殺された。

合算比率（再保険控除後）は77.7%となり、正味事業費比率の好況（1.8ポイント減）に関連して1.9ポイント改善した。

2019年における**純収益**は合計712百万ユーロとなり、2018年と比較して5%増加した（恒常的な連結範囲と為替レートでは4%増）。

営業費用は、2018年と比較して6%増加し517百万ユーロとなり、フィット・トゥ・ウィン計画に基づく経常外費用について修正されると、恒常的な連結範囲と為替レートで4%増加した。

B－Natixis Private Equity（ランオフ）

2019年において、Natixis Private Equity（ランオフ）は撤退戦略を追求し、その事業規模を19%減少させた。

2018年と比較して、キャッシュアットリスクの**コミットメント**は22%減少し、52.6百万ユーロとなった（主にベンチャー・ファンドの減価償却による効果に起因する。）。オフバランスシートコミットメントは、2018年と比較して6%減少し、13.6百万ユーロとなった。

純収益は、2018年と比較して10.8百万ユーロ減少し、マイナス10百万ユーロとなった（主にベンチャー・キャピタル・ファンドの減価償却に起因する。）。

RWAは、2019年12月31日現在で合計155.8百万ユーロとなり、販売および低下した評価により2018年と比較して13%減少した。

C－Natixis Algérie

恒常為替レートでは、短期平均貸付残高は8%増加した一方で、中期および長期貸付残高は、8%減少した。これは、アルジェリアの経済および政治状況により不利となったことによる。同期の顧客預金は、経常勘定の流入額および新規の定期預金サブスクリプションの増加により6%増加した。

オフバランスシートコミットメントは、16%減少したが、これは主に海外の企業投資の減少による保証の再発行および信用状に起因したものであった。

Natixis Algérieは、2018年と比較して12%増の70.6百万ユーロの純収益を計上した。為替レートの影響を除くと、株式投資の増加および外国為替取引に関する手数料収入の増加に伴い、純収益は9%増加した。

貸倒引当金繰入額は、2018年の正味戻入れ額2.2百万ユーロと比較して、マイナス8.4百万ユーロとなった。

⑥ コーポレートセンター

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年 プロフォーマ	2019年／2018年の変動 現行
純収益	59	49	20.9%
営業費用	(497)	(497)	0.0%
営業総利益	(437)	(448)	(2.3)%
貸倒引当金繰入額	1	(14)	
税引前利益	258	(453)	(157.0)%

コーポレートセンターの純収益は、2018年12月末現在のプラス49百万ユーロと比較して、2019年12月末現在では合計プラス59百万ユーロとなった。

- ・ ドル建ての超劣後債の為替レートの変動は、前年のプラス48百万ユーロと比較して、2019年はプラス19百万ユーロとなった。
- ・ FVAヘッジは、2018年のマイナス55百万ユーロと比較して、2019年はプラス17百万ユーロであった。
- ・ 米ドルでの累積留保利益のNatixis S.A.への本国送還による外貨収入は、2018年のニューヨークおよびシンガポール支店に関するプラス26百万ユーロに対して、2019年においてはドバイ支店からのプラス3百万ユーロであった。

これらの項目を除くと、2018年におけるプラス30百万ユーロと比較して、2019年の純収益はプラス20百万ユーロとなった。これは基本的に以下により構成される。

- ・ トレジャリーおよびALM業務からの収益。
- ・ 大部分がGroupe BPCEに関連した事業体への支援業務による再請求費用。

コーポレートセンターの費用は、2019年および2018年において、497百万ユーロとなった。

- ・ 2018年の160百万ユーロに対し、2019年は合計170百万ユーロとなった単一破綻処理基金への拠出金。
- ・ かかる項目を除くと2019年の費用は、2018年の337百万ユーロと比較して、合計327百万ユーロとなった。これらは主に以下で構成される。
 - ・ 2019年において、ナティクスの事業分野に対する支援業務の再分配純額である108百万ユーロの費用。これは、2018年と比較すると16百万ユーロの減少となった。かかる費用の差額は、2019年の133百万ユーロおよび2018年の130百万ユーロの純収益から、BPCE S.A.に対するリテール・バンキング業務の売却を受けて設置されたサービスの一部として、主にBPCEの事業体に再請求された。
 - ・ 事業横断型費用は、2018年と比較して7百万ユーロ増加して、105百万ユーロとなり、様々な費用に関連していた。

営業総利益は、2018年のマイナス448百万ユーロと比較して、2019年はマイナス437百万ユーロとなった。

コーポレートセンターの貸倒引当金繰入額は、1百万ユーロに達した。2018年、コーポレートセンターの貸倒引当金繰入額はマイナス14百万ユーロであったが、これは主に訴訟一般引当金15百万ユーロから構成されていた。

税引前利益は、リテール・バンキング業務のBPCE S.A.への売却による資本拠出により、2019年においてプラス258百万ユーロでプラスとなり、その他の資産に係る利益においてプラス697百万ユーロで計上されたことを示している。

⑦ 貸倒引当金繰入額

2019年12月31日現在の貸倒引当金繰入額はマイナス332百万ユーロとなり、そのうちマイナス347百万ユーロが不良債権であり、プラス15百万ユーロが正常債権における引当金であった。2018年12月31日現在、貸倒引当金繰入額はリテール・バンキング事業の売却を除きマイナス193百万ユーロとなり、そのうちマイナス251百万ユーロが不良債権であり、プラス58百万ユーロが正常債権における引当金であった。

部門別の貸倒引当金繰入額合計

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年
資産運用およびウェルス・マネジメント	(8)	(1)
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	(312)	(174)
保険	0	0
決済	(2)	(2)
Coface	(2)	(1)
コーポレートセンター	(8)	(15)
貸倒引当金繰入額合計	(332)	(193)
リテール・バンキング事業の売却	0	(22)
貸倒引当金繰入額合計	(332)	(215)

地理的地域別の貸倒引当金繰入額合計（2019年、リテール・バンキング事業の売却を除く。）

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年
EMEA	(195)	(107)
中央およびラテンアメリカ	(33)	(5)
北米	(96)	(91)
アジアおよびオセアニア	(8)	10
貸倒引当金繰入額合計	(332)	(193)

別表-連結決算

1 - 2019年度連結決算として再分類された経營業績

経常外項目										
(単位：百万ユーロ)	2019年 インベスター・ リレーションズ	コーポレー 資産運用 および ウェル ス・マネ ジメント	コーポレー ト・バンキ ングおよび インベス トメント・バ ンキング	保険	決済	金融 投資	コーポ レートセ ンター	2019年 公表値	処分による 影響の範囲	2019年 公表値
純収益	9,177		0				19	9,196	22	9,219
営業費用	(6,545)	(9)	(27)	(6)	(5)	(8)	(33)	(6,632)	(22)	(6,655)
営業総利益	2,633	(9)	(27)	(6)	(5)	(8)	(14)	2,564	0	2,564
貸倒引当金繰入額	(332)							(332)	0	(332)
営業成績	2,301	(9)	(27)	(6)	(5)	(8)	(14)	2,232	0	2,232
関連会社	21							21	0	21
その他の資産 に係る損益	5		(15)				697	687	0	687
のれん価値 における変動	5							5	0	5
税引前利益	2,331	(9)	(42)	(6)	(5)	(8)	684	2,945	0	2,945
所得税	(612)	3	7	2	2	3	(74)	(669)	0	(669)
非支配持分	(349)					3	(33)	(380)	0	(380)
純利益 (グループ持分)	1,370	(6)	(34)	(4)	(3)	(2)	577	1,897	0	1,897
費用収益 比率	71.3%							72.1%		72.2%

2 - 2018年度連結決算として再分類された経營業績

	経常外項目										
(単位：百万ユーロ)	2018年 インベスター・ リレーションズ	資産運用 および ウェル ス・マネ ジメント	コーポレー ト・バンキ ングおよび インベスト メント・バ ンキング	保険	決済	金融 投資	コーポ レートセ ンター	2018年 公表値	処分による 影響の範囲	2018年 公表値	
純収益	8,632		68				48	8,749	867	9,616	
営業費用	(6,272)	(21)	(14)	(2)	0	(3)	(45)	(6,357)	(466)	(6,823)	
営業総利益	2,360	(21)	54	(2)	0	(3)	3	2,391	401	2,793	
貸倒引当金繰入額	(122)		(71)					(193)	(22)	(215)	
営業成績	2,238	(21)	(17)	(2)	0	(3)	3	2,199	380	2,578	
関連会社	29							29	0	29	
その他の資産 に係る損益	54							54	0	54	
のれん価値 における変動	0							0	0	0	
税引前利益	2,321	(21)	(17)	(2)	0	(3)	3	2,281	380	2,661	
所得税	(687)	6	5	1	0	1	2	(673)	(108)	(780)	
非支配持分	(304)					1		(303)	(1)	(304)	
純利益 (グループ持分)	1,330	(15)	(12)	(1)	0	(1)	5	1,306	271	1,577	
費用収益 比率	72.7%							72.7%	53.7%	71.0%	

(iii) Natixis S.A.に関する情報
(a) Natixis S.A.の親会社の損益計算書

	2019年						2018年		
	2019年／ 2018年		2019年／ 2018年		2019年／ 2018年				
(単位：百万ユーロ)	フランス 本土	%	支店	%	Natixis S.A.	%	フランス 本土	支店	Natixis S.A.
純収益	2,479	(25)	1,452	27	3,930	(12)	3,324	1,142	4,466
営業費用	(1,907)	(4)	(731)	3	(2,638)	(3)	(1,997)	(709)	(2,706)
営業総利益	572	(57)	720	67	1,292	(27)	1,327	432	1,760
貸倒引当金繰入額	(312)	87	(117)	93	(429)	88	(167)	(61)	(228)
営業利益	260	(78)	603	62	863	(44)	1,160	372	1,532
長期投資に係る損益	1,258	3,501	1	(148)	1,259	3,689	35	(2)	33
税引前利益	1,517	27	604	63	2,121	36	1,195	370	1,565
所得税	218	(42)	(98)	(6)	121	(55)	373	(104)	270
資金調達／一般銀行業務リ スクおよび規制条項による 資金調達の撤回	0	N/A	0	N/A	0	N/A	0	0	0
純利益	1,736	11	507	90	2,242	22	1,568	266	1,834

2019年12月31日現在、ナティクスの営業総利益はプラス1,292百万ユーロであり、純収益が535百万ユーロの減少したことにより、営業費用が68百万ユーロ減少したにもかかわらず、2018年12月31日現在と比較して468百万ユーロ減少であった。

純受取利息は64百万ユーロ増加した。フランス本土の事業は23百万ユーロ増加し、海外支店については41百万ユーロ増加した。手数料収入（純額）は、フランス本土における36百万ユーロの増加および海外支店による事業の9百万ユーロの減少により、27百万ユーロ増加した。手数料収入のこの変動は、オフバランスシート取引にかかる手数料収入（純額）のプラス73百万ユーロ、顧客取引にかかる手数料収入（純額）のマイナス22百万ユーロ、有価証券取引にかかる手数料収入（純額）のプラス35百万ユーロおよび金融サービス取引または決済商品取引にかかる手数料収入（純額）のマイナス59百万ユーロに分類できる。

ナティクスの子会社により支払われた配当は570百万ユーロ減少し、そのうちマイナス457百万ユーロは資産運用の子会社であるNatixis Investment Managersによって支払われた配当の減少、マイナス186百万ユーロはBPCEに売却された、専門金融サービスの子会社によって支払われた配当、プラス45百万ユーロはNatixis Assurancesによる増加およびプラス28百万ユーロはCofaceによる増加に起因する。

トレーディング勘定取引による収益は66百万ユーロ増加した。すなわちフランス本土についてのプラス93百万ユーロおよび海外支店で行われた取引におけるマイナス26百万ユーロである。

営業費用は、68百万ユーロ減少した。これには、人件費のマイナス28百万ユーロ、再請求控除後の外部サービスのマイナス26百万ユーロならびに費用および税金のマイナス15百万ユーロが含まれる。

純貸倒引当金繰入額は、201百万ユーロ増加し、マイナス429百万ユーロとなった（そのうちプラス145百万ユーロはフランス本土の事業に対するものである。）。

その結果、営業利益は、これらの項目によって669百万ユーロ減少し、プラス863百万ユーロとなった。

2019年12月31日現在、固定資産に係る損益（純額）は、プラス1,259百万ユーロとなったが、これは主に、前専門金融サービス部門であった、保証および金融保証、リース、ファクタリング、消費者金融ならびに証券管理業務の事業をBPCEへ売却したことによるキャピタル・ゲイン1,092百万ユーロに相当する。

税引後純利益は、2018年がプラス1,834百万ユーロであったのに対し、プラス2,242百万ユーロとなった。

2019年12月31日現在、貸借対照表は、2018年12月31日現在の406,868百万ユーロから、合計438,497百万ユーロとなった。

(b) 利益分配案

2019年12月31日現在のナティクスの財務諸表において、純利益は2,242,111,898.15ユーロの黒字であり、利益剰余金の1,008,081,398.50ユーロを考慮すると、分配可能利益は3,250,193,296.65ユーロである。

2020年5月28日の株主総会では、第3号決議に関し、以下を決定した。

- ・ 普通配当として977,454,329.42ユーロ（すなわち1株当たり0.31ユーロ）を支払う。
- ・ 残余分配可能金（すなわち2,272,738,967.23ユーロ）を剰余金として割り当てる。

(c) 支払条件

フランス商法第D.441-4条に準じて、サプライヤーに対する債務のうち受理済だが報告日現在において未払いとなっているものの満期別分類（総額101.5百万ユーロ（税込）である。）は以下のとおりである。

受理済だが期末において未払いの債務

	0日 (参考)	1日以上 30日未満	31日以上 60日未満	61日以上 90日未満	91日以上	(1日以上の) 合計
影響を受けた債務総額(税込) (単位:百万ユーロ)	94.3	1.1	1.6	1.5	3.0	7.2
当期の購入額合計(税込)に対 する割合	6.17%	0.07%	0.10%	0.10%	0.20%	0.47%
影響を受けた債務数	2,673					832

この情報には、銀行取引および関連業務は含まれていない。

Natixis S.A.の顧客に関連する負債および債権については、満期別資産および負債に関する、その残存満期の情報を記載する「第6 経理の状況－1 財務書類－(2) 個別財務諸表－親会社財務諸表注記」の注記37を参照のこと。

(iv) 定義および代替業績指標

2019年3月31日に完了したリテール・バンキング事業のBPCE S.A.への売却に続いて、発表された事業分野は、以下のとおりである。

- － 従業員貯蓄制度 (Natixis Interépargne) を、資産運用およびウェルス・マネジメント事業分野へ転換する。
- － 映画産業ファイナンス (Natixis Coficiné) を、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングへ転換する。
- － 当該売却は保険事業分野に影響をもたらさない。
- － 決済は、独立した事業分野となる。
- － 金融投資は独立しており、Coface、Natixis Algérieおよびプライベート・エクイティ・ランオフ事業を含む。
- － コーポレートセンターは、ナティクスの一元化された持株会社およびALM機能に再び焦点を定め、単一破綻処理基金への拠出金に責任を負う。

経営報告書の公表における比較可能性を担保するため、2018年の数値は、ナティクス事業分野の新組織に従い表示される。

なお、銀行業務の分離に係るフランスの法の要件を遵守するため、以前はグローバル・マーケットの一部であった、短期トレジャリーおよび担保管理の業務は、2017年4月1日に財務部門に移された点に留意されたい。ただし、互換性を確保するために、経営報告書においてCIBに言及する場合にはCIBならびに短期トレジャリーおよび担保管理業務を指すものとする。

さらに、部門の業績の評価に利用される基準は、ニュー・ディメンション計画について定義された以下の基準である。

- ・ バーゼル3の平均リスク加重資産の10.5%に基づく事業分野に分配される規制上の自己資本
- ・ 2%の資本利益率

ナティクスの事業分野の利益は、バーゼル3の規制枠組に従って表示されている。保険事業に特有である資本配分は、CRD 4およびCRR（「デンマーク妥協」）によってEUにおいて成立したとおり、保険会社の投資のためのバーゼル3の会計上の取扱いに基づいている。

様々な事業分野によって創出された利益を断定するために適用される規則は、以下のとおりである。

- ・ 割り当てられた規制上の自己資本の利益率を各事業部門が記録していること。慣例により、規制上の自己資本の利益率は、2%である。
- ・ 各部門を構成する事業体の発行済株式資本利益率が除去されていること。
- ・ Tier 2 劣後負債の費用が、それぞれの規制上の自己資本に比例して各部門に請求されていること。
- ・ 各部門にナティクスの諸経費の大部分についての金額の請求書が送られていること。請求書が送られない部分は、ナティクスの諸経費合計の3%未満（単一破綻処理ファンド（SRF）を除く。）である。SRF拠出金はコーポレートセンターが負担し、各部門には再請求されない。

超劣後債務（DSN）は持分金融商品として分類され、すなわち、かかる商品に係る利息費用は、損益計算書において認識されていない。

ナティクスおよび各事業分野のROEおよびROTEは、以下のとおり計算される。

- ・ ナティクスのROEを求めるためには、純利益（グループ持分）からDSNの税引後利息費用を差し引くことで利益の計算が行われる。株式資本は、IFRSが定義した平均グループ持分株主資本であり、配当金を支払い（平均ハイブリッド負債を除く。）、株主資本として認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。
- ・ 事業分野のROEの計算は、以下に基づく。
 - ・ 分子に関しては、事業分野の税引前利益。前述の規則のとおり、これに対して標準税率が適用される。標準の税率は、ナティクスの企業が事業を行う法域における納税義務の条件を考慮して、各部門について決定される。これは年に1度決定され、当年度における繰延税金に関連する潜在的な変更については考慮に入れていない。
 - ・ 分母に関しては、部門に割り当てられたRWAの10.5%の基準で計算された標準自己資本と部門に関連するのれんおよび無形資産を足した額。
- ・ ナティクスのROTEは、分子に関しては、純利益（グループ持分）からDSNに係る税引後支払利息を差し引いた額を用いて求められる。使用される株主資本は、IFRSに従った平均株主資本（グループ持分）であり、配当金（平均ハイブリッド負債を除く。）、平均無形資産および平均のれんの支払い後のものである。

4 【経営上の重要な契約等】

上記「第2 企業の概況－3 事業の内容」ならびに「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記6.8および注記8.10を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発行済株式総数 (株)	未発行株式数 (株)
(注)	3,153,078,482株 (2019年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
当行の株式は、株主の判断により、記名式または識別可能な無記名式のいずれかの形式とする。(1株の額面金額1.60ユーロ)	普通株式	3,153,078,482株 (2019年12月31日現在)	ユーロネクスト・パリ	議決権に 制限のない 株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記6.17を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

過去5年間における資本の推移

	事業年度当初 における株式数	事業年度中 の新規株式	事業年度末 における株式数	資本金 (単位:ユーロ)
2015年	3,116,507,621	11,620,144	3,128,127,765	5,005,004,424.00
2016年	3,128,127,765	8,946,815	3,137,074,580	5,019,319,328.00
2017年	3,137,074,580	285,658	3,137,360,238	5,019,776,380.80
2018年	3,137,360,238	12,928,354	3,150,288,592	5,040,461,747.20
2019年	3,150,288,592	2,789,890	3,153,078,482	5,044,925,571.20

下記の表は、各企業活動の株式プレミアムの金額の詳細である。

事業年度	日付	株式数	資本金 (単位：ユーロ)	増資時の 株式プレミアム (単位：ユーロ)
2013年	1月1日	3,086,214,794	4,937,943,670.40	
	無償株式割当	5,640,766	9,025,226	
	増資における従業員向け株式の発行	8,439,630	13,503,408	10,127,556
	12月31日	3,100,295,190	4,960,472,304.00	
2014年	1月1日	3,100,295,190	4,960,472,304.00	
	無償株式割当	6,261,106	10,017,769.60	
	増資における従業員向け株式の発行	9,951,325	15,922,120	24,291,184.33
	12月31日	3,116,507,621	4,986,412,193.60	
2015年	1月1日	3,116,507,621	4,986,412,193.60	
	無償株式割当	3,114,520	4,983,232	
	増資における従業員向け株式の発行	8,505,624	13,608,998.40	31,428,280.68
	12月31日	3,128,127,765	5,005,004,424	
2016年	1月1日	3,128,127,765	5,005,004,424	
	無償株式割当	957,368	1,531,788.80	
	増資における従業員向け株式の発行	7,989,447	12,783,115.20	13,390,313.18
	12月31日	3,137,074,580	5,019,319,328	
2017年	1月1日	3,137,074,580	5,019,319,328	
	無償株式割当	285,658	457,052.80	
	12月31日	3,137,360,238	5,019,776,380.80	
2018年	1月1日	3,137,360,238	5,019,776,380.80	
	無償株式割当	945,549	1,512,878.40	
	増資における従業員向け株式の発行	11,982,805	19,172,488	40,765,502.61
	12月31日	3,150,288,592	5,040,461,747.20	
2019年	1月1日	3,150,288,592	5,040,461,747.20	
	無償株式割当	2,789,890	4,463,824	
	12月31日	3,153,078,482	5,044,925,571.20	

権利確定期間の無償株式

2016年7月28日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第19号決議において付与された権限に基づき、ナティクスの上級経営委員会委員に、ナティクスの最高経営責任者に対して割り当てた47,463株を含む、無償株式151,283株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を満たすことを条件として、2020年7月27日まで（同日を含む。）の権利確定期間終了時点で権利確定される。

2017年4月10日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第20号決議において付与された権限に基づき、取締役会により指名された受益者に無償株式3,012,307株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および／または業績基準（「規制」カテゴリーのスタッフに適用される体系的な業績基準）を満たすことを条件として、これらの株式のうち一方のトランシェは2019年3月1日に権利確定し、もう一方は2020年3月1日に権利確定した。

2017年5月23日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第19号決議において付与された権限に基づき、ナティクスの上級経営委員会委員に、ナティクスの最高経営責任者に対して割り当てた29,911株を含む、無償株式79,369株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を満たすことを条件として、2021年5月22日まで（同日を含む。）の権利確定期間終了時点で権利確定される。

2018年4月13日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第20号決議において付与された権限に基づき、取締役会により指名された受益者に、ナティクスの最高経営責任者に対して割り当てた84,775株を含む、無償株式3,389,678株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を満たすことを条件として、2020年3月1日、2021年3月1日、2021年4月12日および2023年4月12日にトランシェごとに権利確定される。

2018年5月23日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第19号決議において付与された権限に基づき、ナティクスの最高経営責任者であったローラン・ミニョン氏に対する2018年の任期の長さを反映して比例配分された無償株式11,661株およびナティクスの上級経営委員会委員に対する無償株式58,024株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を満たすことを条件として、2022年5月22日まで（同日を含む。）の権利確定期間終了時点で権利確定される。

2018年8月2日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第19号決議において付与された権限に基づき、2018年6月1日以降ナティクスの最高経営責任者であるフランソワ・リアイ氏に無償株式13,605株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を

満たすことを条件として、2022年5月22日まで（同日を含む。）の権利確定期間終了時点で権利確定される。

2019年4月12日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第20号決議において付与された権限に基づき、取締役会により指名された受益者に、ナティクスの業務執行役員に対して割り当てた64,902株を含む、無償株式2,600,406株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を満たすことを条件として、2021年3月1日および2022年3月1日にランシェごとに権利確定される。

2019年5月28日付役会において、ナティクスの取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第19号決議において付与された権限に基づき、ナティクスの最高経営責任者であるフランソワ・リアイ氏に無償株式31,708株およびナティクスの上級経営委員会委員（最高経営責任者を除く。）に無償株式73,420株を割り当てることを決議した。当該株式は、勤続および業績基準を満たすことを条件として、2023年5月27日まで（同日を含む。）の権利確定期間終了時点で権利確定される。

保有期間の無償株式

2015年計画に関して、2015年2月18日付役会において、ナティクスの取締役会は、2013年5月21日付の共同株主総会、第17号決議において付与された権限に基づき、ナティクスの上級経営委員会委員に、最高経営責任者に対して割り当てた27,321株を含む、合計95,144株の無償株式を割り当てることを決議した。当該株式の権利確定期間は2019年2月18日に終了した。

これにより、2019年2月18日の決定において、取締役会から付与された権限に基づき、ナティクスの最高経営責任者は、交付された株式数（株式買戻しプログラムに基づき、当行が以前に取得した発行済株式）が48,894株に達したことを認識した。

2016年計画に関して、2016年7月28日付役会において、取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第20号決議において付与された権限に基づき、当行および子会社の一定の従業員に合計3,081,642株の無償株式を割り当てることを決定した。本割当の最後のランシェの権利確定期間は、2019年3月1日に終了した。

2017年計画に関して、2017年4月10日付役会において、取締役会は、2016年5月24日付の共同株主総会、第20号決議において付与された権限に基づき、当行および子会社の一定の従業員に合計3,012,307株の無償株式を割り当てることを決定した。本割当の最初のランシェの権利確定期間もまた、2019年3月1日に終了した。

これにより、2019年3月1日付の決定において、取締役会により付与された権限に基づき、ナティクスの最高経営責任者は、2016年計画の受益者に対して発行された新規株式数が1,842,126株、また2017年計画の受益者に対して発行された新規株式数が947,764株に達したことを認識した。

最高経営責任者は、2016年計画に関して1株当たり額面金額1.60ユーロの1,842,126株の新規発行を通じた2,947,401.60ユーロおよび2017年計画について1株当たり額面金額1.60ユーロの947,764株の新規発行を通じた1,516,422.40ユーロの準備金の資産計上による増資を認識した。これにより、当行の資本金は、5,040,461,747.20ユーロから5,044,925,571.20ユーロに増加した。

Mauve従業員持株制度

Mauve制度は、取締役会が決定する範囲（Natixis S.A.およびその子会社ならびに資産管理およびウェルス・マネジメント部門、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門、保険部門ならびに金融投資を除く専門金融サービス部門の支店から構成される。）に含まれる会社の従業員で、ナティクス従業員貯蓄制度およびナティクス海外従業員貯蓄制度に登録している従業員のための制度である。当該スキームはまた、かかる範囲に含まれる会社の退職者および退職前の者が利用可能である。

Mauve制度の下、受益者はナティクス内の既存の制度の規定に従って有利な条件かつ従業員拠出の給付付きでナティクスの株式（または海外受益者の場合には類似の代替物）を購入することができる。

Mauve制度に投資した金額は、フランスにおいて従業員貯蓄制度に適用される早期解除の場合を除き、5年間ロックアップされる。当該期間は、フランス国外において現地の法規制および提案された代替案に基づき短縮されることがある。

ナティクスの従業員の利益を長期に渡るナティクスの成長および収益と合致させることを目的として、ナティクスの取締役会は、ナティクスの従業員向けのMauve従業員持株制度に基づく優先引受権のない増資を2013年から2016年（同年を含む。）および2018年に再び行うために株主総会で付与された権限を行使することに合意した。

2019年5月28日付の決議において、共同株主総会は、株式の発行または従業員貯蓄制度の参加者向けの資本準備金につながる証券の発行を通じて、資本金を1段階または複数段階（50百万ユーロを上限とする。）増加させるかどうかの決定に関して取締役会に付与された権限を更新した。また、株式の発行を行う権限の委任は、かかる総会の開催日から26ヶ月間有効となる旨が規定された。

ナティクスの取締役会は、2019年において当該権限を行使しなかった。

（４）【所有者別状況】

下記「（５）大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

2020年4月30日における資本金の配分

2020年4月30日におけるナティクシスの主要株主は以下のとおりであった。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	資本に 占める 割合	議決権 の割合
BPCE S.A.	パリ・セデックス13、75201、 ピエール・マンデスーフランス通り 50番地	2,227,221,174	70.57%	70.68%
従業員株式 (従業員ストック・ オプション・プランおよび 無償新株付与プラン)	該当なし	92,643,511	2.94%(注)	2.94%
Amundi	パリ、75015、ブルバール・パス ツール、91-93	41,315,000	1.31%	1.31%
BlackRock, Inc.	ニューヨーク州、イースト55、52ス トリート	31,571,000	1.00%	1.00%
自己株式	該当なし	4,540,735	0.14%	0.00%
流通株式	該当なし	831,441,075	26.35%	26.38%

(注) うち1.07%は、従業員のために留保される資本の増加を通じて保有され、うち0.82%は、従業員および元従業員による従業員貯蓄制度外で保有され、またうち1.05%は、Groupe BPCEの株式保有者を含む、BPCE Actions Natixisの従業員持株制度に基づき保有されている。

当行の知る限り、BPCE S.A.、AmundiおよびBlackRock, Inc.を除き、ナティクシスの資本または議決権の1%以上を保有する株主は存在しない。

2 【配当政策】

前期繰越損失を控除した各事業年度の最終利益のうち少なくとも5%が法定準備金として留保されるものとする。かかる規定は、当該準備金が当行の資本金の10分の1に達した場合には適用されなくなる。しかし、当該準備金が資本金の10分の1を下回った場合は、再びこの留保が再開される。

利益残高は、利益剰余金とともに、法律により認められる範囲内で定時株主総会が自由に処分することができ、かつ、取締役会の提案により時期への繰越し、準備金への組み入れまたは一部もしくは全部の分配を行うことができる分配可能利益を構成する。

定時株主総会は、利益剰余金または株主総会が自由に処分できる準備金から留保した額を分配することの決定を行うこともできる。この場合、当該決定は、使用する準備金の勘定科目について明示しなければならない。

定時株主総会決議により、分配配当金の全額または一部について、現金による配当または株式による配当のいずれかを選択するオプションを与えることができる。株式配当の場合は、適用法令の規定に従って、当行の株式を分配することにより配当金の支払いが行われる。

取締役会は、法律により認められる範囲内で、現金配当または株式配当のいずれかによる中間配当を実施する決定を行うことができる。

年間配当金の支払いは、事業年度末日から9ヶ月以内の取締役会の定める時期に実施する。

2020年3月31日付役会において、ナティクシスの取締役会は、COVID-19危機の財政的影響の不透明さがある中での配当に関して欧州中央銀行(ECB)が2020年3月27日付で策定した勧告に従うことを決定した。

したがって、2020年5月20日に予定された定時株主総会において、取締役会は1株当たり0.31ユーロの2019事業年度の配当支払いの承認を求める決議を行わない予定であり、またかかる配当は2019年の収益の充当に関する取締役会から総会への決議案から除外された。

ナティクシスの取締役会は、2020年10月1日より後に、その時点における一般情勢によっては配当を行うことができるようにするため、当該決定を再検討する予定である。

株主のスコアカード

(単位：ユーロ)	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
1株当たり 利益 ^(a)	0.56	0.47	0.50	0.41	0.41	0.35
1株当たり 簿価 ^(b)	5.17	5.35	5.18	5.38	5.31	5.27
1株当たり 正味配当金	0.31	0.78	0.37	0.35	0.35	0.34
株式数	3,153,078,482	3,150,288,592	3,137,360,238	3,137,074,580	3,128,127,765	3,116,507,621
配当性向	83%	64%	74%	85%	85%	97%
上限価格 ^(c)	5.322	7.426	7.00	5.49	7.74	5.81
下限価格 ^(c)	3.398	3.938	5.15	3.07	4.82	4.25

(a) 当該期間中および超劣後債にかかる純利息支払い（税引後）の計算後の平均株式数（自己株式を除く。）を用いて計算した。

(b) 当該年度の12月31日における株式数ならびに2014年、2015年、2016年、2017年、2018年および2019年の配当後性向を用いて計算した。

(c) 終値である。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) 従業員の行動および経営理念

(a) ナティクシスの行動規範

提示

行動規範は、ナティクシスの上級経営委員会および取締役会により承認された。当該行動規範は、ナティクスに常勤または臨時で雇用されるすべての個人またはフランス国内外を問わず、ナティクスが50%以上を保有する事業体に適用される。仕入先および請負業者についても、当該行動規範の原理に基づき、各ナティクシスの事業体に適用される規定に従うよう義務付けられている。

当該行動規範は、2つの主要な項を含む。第一に、ナティクシスの義務（顧客の利益の優先、倫理、社会に対する責任、ナティクスおよびGroupe BPCEの評判の保護）を規定している。第二に、各職員が活動および決定を行う際によりどころとなる指針を提示している。



これらの指針は、ナティクスにおいて行われる活動および任務を表す例を用いて示されている。

当該行動規範は、ナティクシスのウェブサイト (https://www.natixis.com/natixis/jcms/rpaz5_65435/fr/code-de-conduite) にて閲覧可能である。

専用のガバナンス

専用委員会であるグローバル文化および行動委員会は、行動に関する事項のガバナンスについての責任を負う。当該委員会は、最高経営責任者が議長を務め、ナティクシスの上級経営委員会の委員により構成される。当該委員会は、その義務および役割について規定した憲章により統制される。グローバル文化および行動委員会は、ナティクシスの行動規範ならびにすべての子会社および直接の支店への行動規範の適用に関係するすべての事項についての責任を負う。当該委員会は、当該規範の更新および個別の事例または業務上の事例に関する決定等、行動規定に関する事項を監督し、定期的に監視する責任を有する。必要に応じて当該委員会に助言を求めるための段階的な過程も整えられている。

グローバル文化および行動委員会は、個別の事例の検討、ESRの手続に係る承認および当該行動規範の普及の監督のため会合を四半期ごとまたは臨時で開く。

グローバル行動方針

すべてのナティクシスの事業分野および支援部門は、それぞれの活動を行うにあたり、当該規範の原理に適應する責任を有する。したがって、行動に関する事項は既存のまたは新設の行動委員会を通じて異なる当行グループの事業体のガバナンスに含まれる。

各事業体の適用については、グローバル行動方針に示された規定で定められており、その概要は以下のとおりである。

- ・ 行動規範により課された責任（特に、戦略上および業務上の判断に関係があることが確実な事項および個人の行動に関する責任）
- ・ ガバナンスおよび報告に関する規定
- ・ リスク評価、指標の監視および管理システム。2019年において、すべての委員会は、1回以上会合を開き、当該行動規範の観点から（人材、リスク、コンプライアンスまたはその他の）不足事項を検討することにより、これらの不足事項が関係する従業員の年次評価で考慮されたことを保証した。

すべての従業員は、行動規範で義務付けられた研修を完了する必要がある。

最後に、行動規範ならびに当該規範の原理を補完する方針および手続は、すべての状況に対する規則を網羅するものではない。各自の任務に関してそれぞれが個人的な判断を行うことおよび注意深く職業倫理を示すことは、各個人の責任である。そのために、行動チェックリストが提示されている。

(b) 顧客保護、ファイナンシャル・セキュリティおよびデータ・セキュリティ

いくつかのESRの問題は、コンプライアンス部門の監督下であるコンプライアンス・リスクの防止および管理システムで特定および管理されている。

ナティクスは、顧客の利益の保護を非常に重視しており、顧客情報、KYCおよび顧客苦情処理手続を定期的に向上している。

ファイナンシャル・セキュリティに関して、ナティクスは、高潔さを持って行動し、詐欺防止、汚職防止、マネーロンダリング防止およびテロリストへの資金提供の防止システムに関する規制義務を果たし、国際制裁および禁輸措置を監視するよう定めている。

サイバー・リスクに取り組み、個人データ保護を確保するため、ナティクスは、コンプライアンス部門に直属する特定の部門（ITシステム・セキュリティおよび事業継続性部門）を有している。

かかる事項の詳細については、「第3 事業の状況－2 事業等のリスク－(2) リスク管理－(h) コンプライアンス・リスク」を参照のこと。

(c) 責任あるロビー活動

2018年において、ナティクスは、政府機関および官僚に対する責任あるロビー活動およびアドボカシー活動に関する憲章を採用した。当該憲章は、ナティクスのウェブサイト (https://www.natixis.com/natixis/jcms/rpaz5_65435/fr/code-de-conduite) にて閲覧可能である。

当該憲章において、ナティクスは、自身のロビー活動が行動規範ならびに適用される法律、規則および規制に整合的かつ誠実であることを保証している。当該憲章は、ナティクスの管理下にあるすべての事業体およびその従業員に適用される。当該憲章は、ナティクスの広報部門およびその親会社であるBPCEにより調整されるロビー活動およびアドボカシー活動をカバーしている。ナティクスは、民主化したプロセスが正しく機能することを確保するためには、多様化した利益について対話することおよび敬意を持って議論することが必要であると考えている。そのためにも、ナティクスは、ナティクスの事業および顧客への対応能力に影響を及ぼす立法要件案および規制要件案に関して民間および政府官僚と対話を行っている。

ナティクスは、管轄の欧州当局および国内当局に登録されており、適用される行動規範を遵守することを約束している。ナティクスは、2017年以降、欧州透明性登録簿に含まれ、またフランスにおける公的生活における透明性に係る最高機関へのロビイストの登録も行っている。

(d) 租税回避との闘い

租税回避と闘うため、ナティクスは、自身の取引が税法および税規制を遵守していることを保証するための管理システムを有している。すべての新商品および新規事業は、これらの法令の観点から承認を受けなければならない。さらに、ナティクスは自身の組織構造および運営について透明性のある報告を行い、また税金費用の決定要素をさらに明確にするためにその収益性およびそれに伴う税金を国別ベースで開示している。ナティクスはまた、英国の歳入関税庁の銀行に対する課税の実施規則も採用している。

ナティクスは、フランスおよび世界中の租税回避対策を意図した透明性規則を遵守している。ナティクスは、米国の納税者が保有する外国口座または事業体が関与する租税回避を防止することを目的とする米国のFATCAの規制に加えて、加盟国の在外納税者が受領した所得に関する自動情報交換（AEOI）の共通報告基準（CRS）を適用している。（「第3 事業の状況－2 事業等のリスク－(2) リスク管理－(h) コンプライアンス・リスク－③ 顧客保護－顧客身元確認（KYC）」を参照のこと。）

ナティクスは、マネーロンダリング防止システムの中に、脱税に関する事項も組み込んでいる。（「第3 事業の状況－2 事業等のリスク－(2) リスク管理－(h) コンプライアンス・リスク－④ ファイナンシャル・セキュリティ」を参照のこと。）概して、ナティクスは専門家としての立場を維持し、事業を行う国のすべての税務当局と協力している。

(e) 内部通報システム

内部通報手続は、行動システムの不可欠な部分である。これにより、不適切な行為または行動（違法行為、非倫理的行動、行動規範または適用される方針および手続の違反）に気が付いた従業員は、ナティクス内の管轄組織へ通報し、法規制により規定された保証および保護を受けることができる。内部通報手続は、以下の者に対して開かれている。

- ・ 現在ナティクスと雇用契約（契約の種類または期間を問わない。）を締結しているすべての個人
 - ・ ナティクスと永続的にまたは不定期に協働する外部企業（仕入先または下請業者）の従業員
- 手続には以下の明確なタイムラインが規定されている。

- ・ 通報の迅速な確認
- ・ 確認から15営業日以内に、通報された情報がさらなる調査対象となるかどうかについての通知
- ・ 確認から3ヶ月以内に、通報された情報に対処するための措置または、かかるプロセスが完了している場合には情報に基づいて行われた（または行われなかった）措置の通知

かかる手続は、適用される規制に従い、内部通報者の保護（かかる内部通報者が公平かつ誠実に行為する限りにおいて、いかなる状況にあっても懲戒処分やかかる通報に関する訴訟手続の対象とならない。）および情報が確信を持って適切に取り扱われることを確保することを規定している。

当該内部通報システムは、ナティクス全体に適用される最低限の基準を示す包括的な方針に基づいている。各事業体、子会社および支店のそれぞれが各自の事業および現地の規制に対する包括的な方針を採用しなければならない。

(2) コーポレート・ガバナンスの管理および監督

(a) 取締役会

① 組織

2020年3月1日現在ナティクシスの取締役会は15名からなる。その構成は下記のとおりである。

- ・ BPCEからの2名（ローラン・ミニョン氏およびカトリーヌ・ハルバーシュタット氏によって代表されるBPCE）
- ・ Banques Populairesの銀行からの4名（ティエリ・カーン氏、アラン・コンダミナ氏、ベルナール・デュピュイ氏およびシルヴィ・ギャルスロン氏）
- ・ Caisses d'Epargneの銀行からの4名（ダニエル・ド・ボールペール氏、ドミニク・デュバン氏、ニコール・エトシュゴワンベリ氏およびクリストフ・ピノー氏）
- ・ 独立取締役5名（アンヌ・ラルー氏、ベルナール・オブティ氏、カトリーヌ・パリゼ氏、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール氏およびニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏）

2019年4月4日現在、ナティクシスの取締役会には、監査人であるアンリ・プログリオ氏も含まれている。同氏は、2018年11月17日まで独立取締役であり、12年間の任期の間は監査役会の構成員、その後はナティクシスの取締役会の構成員を務めた。2006年にさかのぼる同氏の当行グループに関する知識、財務に関する事項における同氏の認められた専門知識、同氏の大企業の経営および戦略的課題への取り組みにおける経験は、取締役会にとって有益かつ効果的である。アンリ・プログリオ氏は、顧問としての立場で取締役会に出席する。同氏はまた、報酬委員会および戦略委員会の委員でもある。

フランス商法第L.225-23条および第L.225-27-1 1条に従い、ナティクシスの取締役会には従業員兼取締役または従業員兼株主兼取締役はいない。しかし、社会経済委員の代表者2名が取締役会の全会議に顧問として参加する。

さらに、フランス商法第R.225-29 II 5条に基づき、いかなる取締役も当行との雇用契約および／またはサービス契約に拘束されないことが規定されている。

したがって、取締役会の構成員の3分の1が、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに従って独立取締役である。

ナティクシスの5名の独立取締役は、現在アンヌ・ラルー氏（Web School Factoryの取締役およびInnovation Factoryの会長）、ベルナール・オブティ氏（同氏が創設したCentaurus Capital Limitedの会長）、カトリーヌ・パリゼ氏（同氏がその専門的な職務から解かれて以来）、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール氏（ABBの会社秘書役）およびニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏（Groupe M6の業務執行役員会会長）である。

例年どおり、指名委員会により提出された報告書を受け、取締役会は、2019年12月19日のナティクシスの取締役会において、各独立取締役について、専門分野、思考および表現の判断および自由、具体的には、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに推奨されている独立基準および取締役会の社内規定の基準（「② 取締役会の役割および権限」を参照のこと。）に関して調査された。

取締役会は、当行の独立取締役が取締役を務める会社がナティクシスまたはそのコーポレート・グループとの間に重要な取引関係があるかどうかの評価を慎重に行った。

ナティクシスは「リファレンス・バンカー」（すなわち、「当行のすべての要件にとり重要な銀行員」）のコンセプトを、取引関係の重要性の評価、ナティクシスへ依存している状況の特定、およびこれらの関係が取締役の判断の独立性に影響を及ぼしやすいかを最終的に判断する際に適用する。

かかる目的を達成するために、取締役会は広範にわたり、指数、基準およびパラメーターを分析し、これにはバンキング、取引またはコンサルティング関係の期間、程度および性質、負債総額に対するコミットメント額およびナティクシスの重量、ならびに当行の流動性要件が含まれる。

この調査に基づき、取締役会は、独立取締役が役員や執行役員を務める企業について、ナティクシスが「リファレンス・バンカー」に該当しないものと決定した。

ナティクシスは、これらの企業と従来の取引関係を維持している。

さらに、現在まで、独立取締役は、取締役会のすべての構成員に適用されるコンプライアンス憲章に基づき、他の会社で務める非業務執行役員に関して利益相反する立場にない。かかるコンプライアンス憲章に基づき、独立取締役は、独立取締役が関与する利益相反を当行に通知し、前述のコンプライアンス憲章の取扱いに関連するプロセスを遵守することを約束している。

したがって、ナティクシスの取締役会は、アンヌ・ラルー氏、ベルナール・オブティ氏、カトリーヌ・パリゼ氏、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール氏およびニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏が必要な独立基準を満たしていると決定した。

査定基準 ^(a)	アンヌ・ラルー	ベルナール・オブティ	カトリーヌ・パリゼ	ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール	ニコラス・ドゥ・タヴェルノ

過去5年間に於いて、以下に該当していないまたは該当していなかった。 －ナティクスの従業員または業務執行役員 －ナティクスの連結会社の従業員、業務執行役員または取締役 －BPCEまたはBPCEの連結会社の従業員、業務執行役員または取締役	OK	OK	OK	OK	OK
ナティクスが直接的もしくは間接的に取締役であるか、またはナティクスの従業員もしくは業務執行役員が現在または過去5年間に取締役である会社の業務執行役員を務めていないこと	OK	OK	OK	OK	OK
当行もしくは当行グループの主要な顧客、仕入先、コーポレート銀行、投資銀行またはアドバイザーではないこと（またはこれらの者に直接的もしくは間接的に関係していないこと）、または当行もしくは当行グループとの取引が事業の大部分を占めていないこと	OK	OK	OK	OK	OK
執行役の近親者ではないこと	OK	OK	OK	OK	OK
過去5年間に当行の監査人を務めていないこと	OK	OK	OK	OK	OK
12年（独立取締役の地位は、12年間取締役を務めた後に消失する。）を超えて当行の取締役を務めていないこと	OK	OK	OK	OK	OK
ナティクスまたはBPCEの主要株主を代表する取締役ではないこと	OK	OK	OK	OK	OK
ナティクスまたは当行グループから現金または株式の形で変動報酬または業績連動報酬を受けていないこと	OK	OK	OK	OK	OK

(a) 「② 取締役会の役割および権限－B 取締役会構成員のコンプライアンス憲章」を参照のこと。

ナティクスの定款第9条によると、各取締役は任期中に少なくとも140株の当行株式を保有しなければならない。さらに、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告および取締役会の構成員に関するコンプライアンス憲章（「② 取締役会の役割および権限－B 取締役会構成員のコンプライアンス憲章」を参照のこと。）の第3条によると、取締役は、取締役に就任して18ヶ月以内に、少なくとも1,000株の当行株式を保有することを求められる。

フランス商法第L.225-19条に従い、70歳を超える取締役の数は在任の取締役の数の3分の1を超えてはならない。2020年3月1日現在、70歳を超えるナティクスの取締役はいなかった。

ナティクスの取締役の任期は、2015年5月19日の共同株主総会において、6年間から4年間へ短縮された。かかる変更は、株主総会において更新された任期に適用されただけでなく、同日における新たな任期および進行中の任期へも適用された。

当行のガバナンスへ重要な影響を与える可能性のある、2019年および2020年1月1日以降における取締役会の主な変更は以下のとおりである。

- 2019年4月4日、ナティクスの取締役会は、
 - －2018年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2019年に招集されたナティクスの株主総会の終了時に辞任したアンリ・プログリオ氏の残りの任期を務める後任の取締役として、即効でダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール氏を選出し、アンリ・プログリオ氏の後任者を指名委員会の構成員および議長、ならびに報酬委員会の構成員として任命した。ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール氏は正当な戦略委員会の構成員でもある。
 - －アンリ・プログリオ氏を、2022年12月31日に終了する年度に係る財務諸表を承認するために開催される2023年のナティクスの株主総会の終了時に終了する4年間の任期で監査人として、また、報酬委員会および戦略委員会の構成員として任命した。
- 2019年5月28日、ナティクスの共同株主総会は、
 - －2018年6月1日の取締役会において、ローラン・ミニョン氏を、その前任であるフランソワ・ペロル氏の残りの任期を務める後任の取締役として選任したことを承認し、その任期は2018年12月

31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2019年に招集される株主総会の終了時に終了する。

- －2018年12月20日の取締役会において、ニコール・エトシュゴワンベリー氏を、その前任であるステファニー・ペ氏の残りの任期を務める後任の取締役として選任したことを承認し、その任期は2019年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2020年に招集される株主総会の終了時に終了する。
- －2018年12月20日の取締役会において、クリストフ・ピノー氏を、アラン・ドニゾ氏の残りの任期を務める後任の取締役として選任したことを承認し、その任期は2018年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2019年に招集される株主総会の終了時に終了する。
- －2019年4月4日の取締役会において、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール氏を、アンリ・プログリオ氏の残りの任期を務める後任の取締役として選任したことを承認し、その任期は2018年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2019年に招集される株主総会の終了時に終了する。
- －ローラン・ミニョン氏、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール氏、BPCE、カトリーヌ・パリゼ氏、ベルナール・デュピュイ氏およびクリストフ・ピノー氏を取締役として4年間の任期で再任し、その任期は2022年12月31日に終了する年度に係る財務諸表を承認するために開催される2023年の株主総会の終了時に終了する。
- －ダニエル・ド・ボールパール氏を、その前任であるフィリップ・スュウール氏の後任の取締役として4年間の任期で任命し、その任期は2022年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2023年に招集される株主総会の終了時に終了する。
- －2019年4月4日の取締役会において、アンリ・プログリオ氏を、監査人として4年間の任期で選任したことを承認し、その任期は2022年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2023年に招集される株主総会の終了時に終了する。
- ・ 2020年2月6日、ナティクシスの取締役会は、ドミニク・デュバン氏を、辞任したフランソワーズ・ルメール氏の残りの任期を務める後任として選任し、その任期は2021年12月31日に終了する年度に係る財務書類を承認するために2022年に招集されるナティクシスの株主総会の終了時に終了する。

2018年5月23日の共同株主総会にて開始された任期別指名手続に従って、現在の任期は以下のように満了する。

2020年株主総会	アラン・コンダミナ、ニコール・エトシュゴワンベリー、シルヴィ・ギャスロン
2021年株主総会	ニコラス・ドゥ・タヴェルノ
2022年株主総会	ティエリ・カーン、ドミニク・デュバン、アンヌ・ラルー、ベルナール・オブティ
2023年株主総会	ローラン・ミニョン、BPCE（カトリーヌ・ハルバーシュタット氏によって代表される。）、ダニエル・ド・ボールパール、ベルナール・デュピュイ、カトリーヌ・パリゼ、クリストフ・ピノー、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトールおよび監査人であるアンリ・プログリオ

指名委員会により提出された報告書を検討した後、ナティクシスの取締役会は例年どおり、2019年12月19日の取締役会において、特に個人および集団としてのすべての構成員の知識、専門分野および経験の観点から、その構成員のバランスを取る最良の方法について議論した。取締役会は、その構成員の知識、専門分野および経験の範囲が十分広く、相補的でバランスがとれているものとして、以下のとおり結論付けた。

- ・ 個人として、各取締役は取締役会および特別委員会の業務に有益に貢献できる。
- ・ 集団として、取締役会は、当行が適切に運営され、その事業戦略が効果的であることを確実にするために必要な、十分な情報に基づいた決断を行う能力および幅広い専門知識を有している。

ナティクスは、バランスのとれた、高い技能および倫理性を有する構成員によりのみ取締役会が改善されるという強い信念に基づいて、その取締役会がグループとして常に適切な決断を下せるようにするために、ナティクシスの事業モデル、リスク選好および戦略を考慮しながら、多様性の方針の確立を望んだ。

取締役会は、その2019年2月12日の会議において、かかる方針を承認した。

かかる方針は、取締役会の構成に適用される規則再確認に加えて、取締役会の多様性（学歴、専門的な経験、年齢、国籍および女性の割合を少なくとも40%にするという長期的な目標の観点から）を確実にするために使用する基準、ならびに取締役会の構成員の職務を遂行するために必要な資格（銀行部門および金融部門における確実な理解、あらゆる種類のリスクに対する意識、戦略的なビジョン等）を示す。

かかる方針は、新取締役が任命された際ならびに指名委員会および取締役会が、その取締役会の構成の年次レビューを行う際に適用される。

これに応じて、取締役が選任される際、候補者の経験および技能ならびに彼らが同時に務めるその他の役職に関する彼らの状況、アベイラビリティ、人格および利益相反の概要を説明する「適切かつ適当な」

報告書が、候補者の履歴書と共に、指名委員会の構成員に審査のために提出される。その後、当該委員会
は、取締役会に意見を提供する。

② 取締役会の役割および権限

A 法定要件および取締役会の社内規定

取締役会の職務は法律および定款により定められている。

2019年12月19日に採用された現行版の社内規定は、取締役会の運営に適用される規則を規定し、その構
成員の権利および職務を定めることで、法定要件を整える。これらの規則は、ナティクスのウェブサイ
ト (www.natixis.com) 上ですべて閲覧可能である。

取締役会は、取締役会の特別委員会の補佐を受け、

- a) 当行の活動を統制する戦略を決定し、その実行を監督する。当行の目的の範囲内および法律または
定款により株主総会に付与される権限の範囲内で、取締役会は、当行の業績に影響を与える事象を
問題として取り上げ、その討議に基づいて当行を統制する。取締役会は、適当であると判断した場
合、統制および検証を行う。
- b) 上級経営陣の運営方法の決定を行う。ただし、取締役会の少なくとも15日前に議案が提案されたと
き、および少なくとも3分の2の取締役またはその代理人が出席しているときにのみ、かかる議題
について検討することができる。なお、最高経営責任者は、信用金融機関の取締役会の議長を務め
ることができない。それでもなお、与えられた理由に基づいて、フランスの金融健全性監督・破綻
処理機構 (Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR)) はこれらの職務の集積
を認可することがある。

当行の定款第15条に定義される条件に基づいて、取締役会は、取締役の中から、またはその他から
最高経営責任者の選任を行うことができる。また、最高経営責任者は、随時解任することができ
る。

最高経営責任者は、代理する権限の有無にかかわらず、その権限を自ら選んだ執行役員に委任する
ことができる。

取締役会は、最高経営責任者の提案に基づき、また、指名委員会との協議を行った上で、定款第16
条に定義される条件に従って、最高経営責任者を補佐する者として、最高経営責任者代理の肩書き
を付与される5名の個人を選任することができる。彼らは、第三者に対して、最高経営責任者と同
様の権限を有する。取締役会は、最高経営責任者の提案に基づいて、最高経営責任者代理を随時解
任することができる。

- c) 経営幹部 (フランス通貨金融法典第L.511-13条により定められる「*dirigeants effectifs*」) を選
任する。「経営幹部」の職務は、取締役会を有する株式会社において、最高経営責任者および最高
経営責任者代理またはかかる機関の事業を経営するために必要な権限を有する上級管理者により遂
行されなければならない (経営幹部の詳細は「(c) 上級経営陣—② 経営幹部」を参照のこと。)。
- d) すべての株主総会を招集し、議案の決定およびすべての決定の遂行について監督を行う。
- e) 取締役会会長の提案に基づき、取締役会または取締役会会長により検討を提案された問題について
議論するため、自身の委員会を設置することができる。取締役会は、かかる委員会の構造および権
限を決定し、委員会は自身の責任の下で活動を行う。

ナティクスの企業目的の観点ならびにフランス商法 (第L.823-19条) およびフランス通貨金融法
典 (第L.511-89条) の規定に従って、取締役会は、監査委員会、リスク委員会、報酬委員会および
指名委員会を設置しなければならない。

- f) 当行の報酬方針の一般原則を採択かつ改正し、その実施を管理する。
取締役会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高経営責任者代理の報酬の水準および条件
を、報酬委員会と協議の上で決定する。
取締役会は、ナティクスの報酬方針が現行の規則 (特に当行の規制対象スタッフに関する規則)
をどの程度遵守しているかについて意見を表明する。
取締役会は、株主総会により取締役に割り当てられた報酬の分配に関する規則を設定する。
- g) 経営幹部が、特に職務の分離および利益相反の防止の観点から、当行の効果的かつ堅実な経営を確
実にする監督メカニズムを適切に実施していることを検証する。
- h) フランス通貨金融法典第L.511-55条に規定されるとおり、ガバナンスの枠組を検討し、定期的にそ
の有効性を評価し、不備に対しては改善のための是正措置が確実にとられるようにする。
- i) ナティクスがさらされているかまたはさらされ得るリスク (経済環境により生じるリスクを含
む。) につき、これを取ることで、管理、監視および軽減させることを統制する方針および戦略を定
期的に承認し、改定する。
- j) 当行の親会社および連結子会社の財務書類について、その正確さおよび公正さを確保するための検
討および承認を行う。
取締役会は、経営報告書を作成する。取締役会は、フランス商法第L.255-37条に規定されるとお
り、報告を承認する。取締役会は、翌年の予算案の検討を行う。
- k) ナティクスが公表および開示しようとする情報の品質および信頼性に加えて、公表および開示す
る過程を検証する。
- l) 当行の最高リスク管理責任者の辞任／選任について知らされる。
最高リスク管理責任者は、取締役会による事前の同意なしにその職務を退くことができない。適用
ある場合、最高リスク管理責任者は、この点について取締役会に直接提起することができる。

- m) 最高経営責任者または最高経営責任者代理が当行グループ外で新たな役職を引き受ける前に、意見を表明しなければならない。

法律および定款に従い、取締役会会長は取締役会を招集し議長を務め、その活動の計画および管理を行う。取締役会会長は、株主総会の議長も務める。取締役会会長または最高経営責任者は、各取締役が業務を行うのに必要なすべての書類および情報を提供しなければならない。

2019年12月19日に最新の改訂が行われたかかる社内規定の中で、特に留意すべき規定は以下のとおりである。

- 取締役会による事前の承認を必要とするのは以下の場合である。
 - ナティクスが現在行っていない新たな主要な事業を取り入れるためのナティクスの活動の拡大
 - 最高経営責任者および該当する場合は1人または複数の最高経営責任者代理の任命および解任
 - 当行グループの構造が変更される場合で、金額が100百万ユーロを超える、株式の取得もしくは買い増し、および投資、投資の撤収またはナティクスもしくはその主要な子会社による合併企業の設立
 - ナティクスが関連する資産の譲渡、会社の統合またはスピンオフ
- 取締役会の構成員が「独立取締役」かどうかを判断するために使用される基準：
独立取締役は、自由な判断を下すことを難しくし、または経営陣、当行もしくは当行グループと利益相反を起こし得るような、経営陣、当行または当行グループとの関係性を有しない取締役をいう。
したがって、独立取締役は、以下に該当してはならない。
 - 過去5年間に於いて、以下に該当するまたは該当していた者。
 - ナティクスの従業員または業務執行役員
 - ナティクスの連結会社の従業員、業務執行役員または取締役
 - BPCEまたはBPCEの連結会社の従業員、業務執行役員または取締役
 - ナティクスが直接的もしくは間接的に取締役であるか、または取締役に指名されたナティクスの従業員もしくは業務執行役員が現在または過去5年間に取締役である会社の業務執行役員を務める者。
 - 顧客、仕入先、投資銀行員またはコーポレート銀行員のうち、以下に該当する者。
 - ナティクスまたは当行グループの主要な取引先である者。
 - ナティクスまたは当行グループにその事業の大部分が由来する者。
 - ナティクスまたは当行グループの執行役の近親者である者。
 - 過去5年間にナティクスの法定監査人を務めた者。
 - 12年超にわたりナティクスの取締役を務めた者。独立取締役の地位は、取締役会の構成員が12年間務めた際に喪失する。
 - ナティクスまたは当行グループから、現金もしくは株式による変動報酬または業績連動報酬を受領した者。各取締役の独立性については指名委員会（かかる委員会の構成および役割については下記に記載する。）が検討し、取締役会に対する報告書を作成する。
- いくつかの取締役会運営手続は、社内規定に定められている。
親会社および連結会社の財務書類の審査および承認、ならびに親会社および連結会社の財務書類および経営者報告書（当行および当行グループ）の作成にかかる討議に関連する決定を除き、電話会議または遠隔通信設備（少なくとも参加者の声を伝達し、進行を継続的にかつ同時にストリーミングすることが可能な技術的特長を持つものとする。）を通して取締役会に出席する取締役は、定足数および多数決を考慮する際に出席とみなされることを規定している。
さらに、取締役会の業績の評価に関して、社内規定は、少なくとも年1回、取締役会およびその特別委員会の運営評価を議案とすることを規定しており、かかる報告はナティクスの年次報告書に記載されるものとする（2019年の報告については、「④ 2019年における取締役会の業績の評価」を参照のこと。）。
取締役会議事録は、有効な法令の規定に従って作成される。

B 取締役会構成員のコンプライアンス憲章

取締役会は、そのグッド・ガバナンスへのコミットメントを再確認するため、その構成員のためにコンプライアンス憲章を採択した（社内規則に添付）。当憲章の目的は、コーポレート・ガバナンス原則の適用およびナティクスの取締役の最善な実務を推進することである。

就任を承諾する前に、ナティクスの各取締役は、法規制、定款、社内規定、当憲章およびその他の拘束力のある条文等により自身に課せられる一般的または具体的な義務について熟知していることを保証しなければならない。

ナティクスの取締役会の構成員は、下記に記載する当憲章に含まれるガイドラインを遵守することに同意している。

第1条：出席

すべての取締役は、職務の遂行に十分な時間を割き注意を向けなければならない。取締役会、構成員を務める委員会および株主総会に定期的に出席しなければならない。したがって、取締役は、取締役としての

回数および責務の水準に関連して、執行役をも務める場合は特に、要請される際に出席できることを保証しなければならない。

第2条：取締役の職務および企業利益

各取締役は、すべての株主を代表し、常時ナティクスの企業利益のために努力するものとする。取締役は、ナティクスの価値を保護し向上させる役割を担うものとする。

第3条：株式保有および透明性

各取締役は少なくとも1,000株のナティクスの株式を保有することが推奨される。各取締役は定款において規定される140株を6ヶ月間に取得し、その後12ヶ月間に保有株式を1,000株まで増加させる。

効力ある法律を遵守するため、各取締役が保有する株式は記名式でなければならない。

第4条：プロフェッショナリズムおよび効率性

取締役は、取締役会および特別委員会の同僚意識および業務の効率性に貢献する。取締役は、特に取締役会の定期的査定の間、取締役会運営の改善に役立つと考えられる助言を行う。

取締役会のその他の構成員とともに、取締役は、指導および管理義務が効力ある法規制に従って行われるよう注意する。

取締役は、取締役会が採る方針が、公式に決定され、妥当な根拠を有し、取締役会議事録に記載されることを保証する。

第5条：守秘義務

取締役会および委員会の構成員ならびに取締役会および委員会に出席するすべての個人は、審議において一般的な守秘義務を負う。

第6条：インサイダー取引の防止—内部情報

（委任された施行規則、市場濫用規則（MAR）とあわせて）欧州議会および理事会の規則596/2014に従って、次のように規定される。

「内部情報とは、未公表で、1もしくは複数の発行者または1もしくは複数の金融商品に直接的または間接的に関連し、公表された場合、当該金融商品または関連するデリバティブ金融商品の価格に著しい影響を及ぼすとみられる性質を明確に持つすべての情報を指す。」

取締役会がナティクスの内部情報を得た場合、取締役ならびに取締役会および委員会に出席するすべての個人は、以下のことを行わないものとする。

- ・ インサイダー取引（「インサイダー取引」とは、(i)内部情報を所有する者が、自己もしくは第三者のために、かかる内部情報に関連する金融商品を直接的または間接的に売買するために内部情報を使用すること、また、(ii)内部情報に基づく推奨および勧誘であると認識しているまたは認識すべきである場合に、当該推奨および勧誘を使用することを指す。）を実行することまたは実行しようとする試みすること。
- ・ 他者にインサイダー取引の実行の推奨および勧誘を行うこと。
- ・ 内部情報を非合法的に開示すること。

上記のことを回避する義務は、ナティクスにより発行されたまたは発行される予定の株式およびすべての投資証券ならびにこれらの証券から分離することができる権利（先売権等）および原資産がナティクスにより発行された権利または証券であるデリバティブに関連する。

かかる回避義務は、内部情報が、ナティクスが権利を持つまたは持つ可能性がある上場企業の証券に関するものである場合にも適用される。

また、かかる規制は、取締役が取締役会における業務の上で内部情報を入手し得るすべての上場企業にも通用する。

取締役会の構成員は、それが近い関係を有する人物、特に以下の者がナティクスの株式の取引を実行する際のリスクについて知らされる。

- ・ 配偶者または国内法令に従って配偶者と同等であるとみなされるパートナー
- ・ 国内法令において扶養児童とされる者
- ・ 該当する取引の実行日において、少なくとも1年間同居していた親類
- ・ 法人、トラストまたはパートナーシップ
 - その経営責任が経営責任を果たす者またはその者に近い関係を有する者により果たされている。
 - かかる者によって直接的または間接的に管理されている。
 - かかる者の利益のために設立されている。
 - その経済的利益が、かかる者の経済的利益と実質的に同等である。

このような行為がなされた場合は、行政上および刑事上処罰される。

a) パーマネント・インサイダー

MAR規則に従い、ナティクスは、AMFに提供されるパーマネント・インサイダーのリストに取締役および監査人の名前を記載している。パーマネント・インサイダーとは、発行体が所有する内部情報に、発行体におけるその職務または地位の性質により継続的にアクセスが可能な個人または法人を指す。それぞれ取締役は、コンプライアンス部門長からの受領通知付の書面にて、かかるリストに名前が記載されていることについて通知を受ける。

かかるリストに記載されていない個人は、法規制の遵守を免れるわけではなく、インサイダーの立場になる可能性は否定されない。

ナティクスの株式または債券およびその他の関連するデリバティブまたは金融商品の取引について、取締役および監査人は、Natixis S.A.のコンプライアンス・マニュアルの規定を、厳密に遵守するものとする。

特に、取締役および監査人は、「ネガティブ・ウィンドウ」としても知られている休止期間中、いかなる取引も行わないことに同意するものとする。かかる期間は、四半期、半期および年次業績の公表日の30暦日前から開始され、これらの財務書類の公表日に終了する。

b) 報告義務

各取締役および監査人は、MAR規則に規定される条項に従い、当行株式の取引を行った場合は、当該取引日から3営業日以内にナティクスおよびAMFに申告しなければならない。

かかる報告義務は、MAR規則により定義される近い関係を有する人物にも適用される。

また、取締役および監査人は、毎年12月31日現在の保有株式数および実施されたすべての金融取引をナティクスに通知し、当行による当該情報の公開を可能にしなければならない。

また、ナティクスは、フランス国内外のすべての当局（株式市場の規制当局等）に対する報告義務を履行するために必要な情報（上場会社株式の取引に関するもの）を提供するよう、各取締役および監査人に要求することができる。

第7条：独立性および利益相反

指名委員会は、利益相反の可能性について各取締役および監査人の状況を、彼らが最初に任命された時および彼らの任期が更新された時に審査する。すべての取締役および監査人は、その任務の全期間を通じて、自己の利益とナティクスの利益との間に生じ得る相反を防止するよう努める。したがって、取締役および監査人は、すべての状況において判断、決断および活動を行う際、その独立性を維持するために努力するものとする。取締役は、ナティクスの企業利益（これを保護するのが取締役の権限である。）に沿わないいかなる事象による影響も受けてはならない。

利益相反は、取締役または監査人が、ナティクスの最善の利益になる意思決定を行い、以下のいずれかに関係なくその職務を遂行する能力を損なうおそれのある状況である。

- ・ 彼らの金銭的利益
- ・ ナティクスの認定保有者との彼らの個人的な関係または職務上の関係
- ・ ナティクスの職員との彼らの個人的な関係または職務上の関係
- ・ その他の現在または過去に就いた地位
- ・ 外部の利害関係者との彼らの個人的な関係または職務上の関係

取締役または監査人がこれらの状況のいずれかに陥ることを避けることができない場合、当該構成員は、自らが関与している利益相反について、取締役会会長または該当する場合はナティクスの会社秘書役に直ちに報告しなければならない。取締役または監査人は、直接または間接的に関係しているかどうか、またどのような立場で関係しているかを明確に報告しなければならない、また利益相反の文書化に協力しなければならない。

取締役会会長、または会社秘書役（該当する場合は）、利益相反が存在するか否かを決定し、関連当事者契約手続の遵守を確実にする。

取締役または監査人は、もし自らが利益相反に陥ったことに気が付いた場合、当該構成員は、かかる利益相反の分野に関連する取締役会または特別委員会（該当する場合は）の議論への参加を差し控えなければならない。その場合、当該構成員は、取締役会の議論および議決を棄権しなければならない、またかかる利益相反の分野に関連する議事録の部分には関与しない。

第8条：情報／研修

すべての取締役は、取締役会および特別委員会の議案に関して役立つ活動を行うために必要な情報を知り、それを適切な期間内に取締役会会長および／または所属する特別委員会の会長に対し要求しなければならない。

さらに、すべての取締役は、必要な場合、当行が提供する研修モジュールに参加し、研修を受けなければならない。

第9条：憲章の適用

ナティクスの取締役会の構成員が、自己都合またはナティクスの社内規定に関連するその他の理由で、当憲章を遵守して業務を行うことができなくなった場合、当該取締役は取締役会会長に通知し、状況を修正するための方法を検討しなければならない。かかる方法が見つからない場合、業務の遂行に関して、個人的に影響を受けるものとする。

ナティクスの最高コンプライアンス責任者は、行動規範についての取締役会の各構成員からの質問に回答するものとする。

C 取締役のインテグリティおよび利益相反

諸規則に従い、本書にはナティクスの執行役が行う業務の一覧が記載されている。取締役の知識、技能および経験は、個人および集合の双方において、当行が適切に経営され、その事業戦略が効果的であることを確保するために必要な幅広い専門知識を取締役にもたらす。

有罪判決の開示

ナティクスが知る限りでは、取締役または上級経営陣はいずれも、少なくとも過去5年間に不正行為で有罪判決を受けておらず、破産もしくは清算手続または管財人の管理下に入らず、公的機関または規制当局による有罪判決および／または処罰を受けておらず、発行者の経営管理または監督機構の一員として、または発行者の事業管理もしくは運営に参加する上で不適格とされていない。

利益相反

ナティクスの取締役会の構成員は、BPCE（ナティクスの主要株主）および従業員またはGroupe BPCE内、特にCaisses d'EpargneおよびBanques Populairesの銀行でその他の仕事を持つ個人を含む。ナティクスおよびその子会社は、BPCEおよびGroupe BPCEの企業との取引関係を維持している。さらに、ナティクスの取締役会の構成員は、ナティクスまたはその子会社と取引銀行関係または取引関係を維持することができる第三者グループに所属する独立取締役を含む。

ナティクスが知る限りでは、これらの状況は、取締役の判断、決定および行為の独立性に影響を与えない。必要な場合、取締役会の社内規定およびコンプライアンス憲章は、取締役会のすべての構成員に利益相反の解決システムを提示する。また、かかる構成員に対して取締役会会長（またはナティクスの会社秘書役）にあらゆる利益相反を通知することを要求し、また、取締役会および特別委員会にかかる利益相反に言及する部分への参加を控え、対応する決議を棄権しなければならない。

ナティクスが知る限りでは、その条件に基づき便宜を図ることができ、または契約の性質上、当事者の独立性を損なうかまたは決断を妨げることのあり得る、取締役会構成員または上級経営陣をナティクスに拘束する役務契約を締結しない。

経営責任を果たす者または近い関係を有する者によるAMFに開示されたナティクスの株式取引の要約

以下の表は、フランス通貨金融法典第L.621-18-2条およびAMFの一般規制第223-22条から第223-26条に従ってフランス金融市場庁（Autorité des Marchés Financiers (AMF)）に開示された2019事業年度における当行株式に関する執行役員の取引の要約を示している。

氏名	日付	取引	株式数	取引額 (単位：ユーロ)
ジル・ベルー	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	19,960	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	6,090	N/A
ピエール・ドゥブレー	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	25,995	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	10,718	N/A
アンヌ・ルベル	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	24,548	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	3,451	N/A
ジャン・フランソワ・レコア	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	29,534	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	10,718	N/A
ローラン・ミニョン	2019年2月18日	無償新株割当（2015年株式無償交付制度） ^(a)	16,392	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	57,510	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	17,947	N/A
アンドレ・ジャン・オリヴィエ	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	9,893	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	4,381	N/A
ジャン・レイビー	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	94,228	N/A
フランソワ・リアイ	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	18,828	N/A
マルク・ヴァンサン	2019年2月18日	無償新株割当（2015年株式無償交付制度） ^(a)	4,863	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2016年株式無償交付制度） ^(b)	45,980	N/A
	2019年3月1日	無償新株割当（2017年株式無償交付制度） ^(c)	19,597	N/A

(a) 2015年2月18日の取締役会で承認された無償新株割当制度（2015年PAGA）

(b) 2016年7月28日の取締役会で承認された無償新株割当制度（2016年PAGA）

(c) 2017年4月10日の取締役会で承認された無償新株割当制度（2017年PAGA）

D 関連当事者契約に関する社内憲章

2013年2月17日のナティクスの取締役会において、AMF勧告No.2012-05に従い、ナティクスの取締役会は「関連当事者契約」に関する社内憲章を策定した。これは2014年12月17日に改訂され、2014年7月31日の指令No.2014-863による変更も含まれた。

かかる憲章は、フランス商法第L.225-38条の規定に従って「関連当事者契約」を設定する基準を定義する。

特に、法定監査人の特別報告書を踏まえ、取締役会の通知から株主総会による承認までの手続を定める。

現行規制およびフランス商法第L.225-38条に従って、取締役会は、その2019年2月12日の会議において、ナティクスのその専門金融サービス部門の保証および金融保証(CEGC)、リース(Natixis Lease)、ファクタリング(Natixis Factor)、消費者金融(Natixis Financement)ならびに証券預かり/口座管理(EuroTitres)の事業のBPCEへの売却案を承認した。また、取締役会は、ナティクスが保有するCEGC、Natixis Lease、Natixis FactorおよびNatixis Financementのすべての株式をナティクスからBPCEへ売却するための契約書草案(「売却契約」)ならびにナティクスからBPCEへのEuroTitresのものの売却に関する契約(「EuroTitres契約」)の検討も行った。かかる検討の後、取締役会は、ナティクスが売却契約およびEuroTitres契約(それらの付属書類を含む。)を締結することを承認した。

取締役会は、プロジェクト・スミスならびに売却契約の締結およびEuroTitres契約の締結(売却金額は総額2.7十億ユーロとなる。)が、当該プロジェクトの当行に対する戦略的利点およびその正当な価格を考慮すると、ナティクスの利益になると考えている。プロジェクト・スミスは、ナティクスの戦略的成長能力を改善し、2020年のCET1比率の目標である11%を予定より早く達成することを可能にした。また、当該プロジェクトは、当行がその特徴的で高付加価値の専門知識を強化すると同時に、少額な資本およびリスク費用の低いそのアセット・ライト・モデルの実施を促進できるよう、当行により戦略的な柔軟性を与える。

取締役会は、その2019年12月19日の会議において、CNP Assurances、BPCE、Natixis S.A.およびBPCE Vie間の新たな契約を承認した。取締役会は、企業利益の観点から、これらの契約が当行グループの全体的なバンカシュアランスの事業モデルに統合されると同時に、当該契約の有効期間中、顧客の利益、報酬および手数料の水準およびサービスの質を維持していることから、当行にとって正当なものであったと判断した。

以下の契約が承認された。

- ・ CNP Assurances、BPCE、ナティクスおよびBPCE Vieによって締結された、新しいパートナーシップ契約を修正する契約
かかる契約は、2015年に合意された覚書、およびそれを実施するために制定されたいくつかの新しいパートナーシップ契約を修正する。
かかる契約は、2020年1月1日に発効し、主に以下の事項を規定している。
－既存契約の当初満了日(現在は2022年12月31日)を2030年12月31日に延長し、2052年までの連続する3年間の各満了時にこれらの契約を更新する可能性があること。
－債務一括返済補償保険の共同保険内訳の変更。2020年1月1日からCNP AssurancesおよびGroupe BPCE間で均等(50/50)に負担されるものとする。
- ・ ナティクスの立会いの下で、BPCE VieおよびCNP Assurancesの間で締結されたトランシェ1新規事業再保険特約への修正。これはBPCE Vieによる、生命保険および退職後の貯蓄のための積立型契約を通じてBPCE Vieにより発行されたユーロ建て保証の比例再保険に関するもので、フランス保険法第R.342-9条で特定された契約を除き、退職貯蓄の範囲内の事業体により分配された。

これらの契約の詳細は、関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の特別報告書に記載されている。

また、2019年12月19日、取締役会は、フランス商法第L.225-39条に従い、特定のワークアウト・ポートフォリオ・マネージメント(GAPC)資産の保護協定および保証に関連する特定の契約に関連するナティクスおよびBPCE間の仮契約の機密解除も承認し、以下は、通常の条件の下で締結された、継続中の取引に関連する契約とみなされる。

- ・ 特定のGAPC資産をカバーする保証メカニズムに関するナティクスとBPCE間の仮契約
- ・ BPCEとナティクス間の金融保証契約(2010年8月5日付付帯条項第1号による改定後のもの)
- ・ BPCEとナティクス間の「ユーロ建て」トータル・リターン・スワップ契約
- ・ BPCEとナティクス間の「ドル建て」トータル・リターン・スワップ契約
- ・ BPCEとナティクス間のコール・オプション契約
- ・ BPCEとナティクス間のISDAマスター契約およびスケジュール
- ・ ナティクスとNatixis Financial Products Inc.間の相互金融保証契約
- ・ ナティクスとNatixis Real Estate Capital Inc.間の相互金融保証契約

取締役会はさらに、その2019年12月19日の会議において、過去事業年度中に取締役会によって承認を受け、2019事業年度においても引続き影響を及ぼす、すべての関連当事者契約を検証した。

その当初承認時に適用された基準に基づき、取締役会はこれらすべての契約の承認を支持した。

継続中の取引に係る契約の見直し

継続中の取引に係る契約および通常の条件の下で締結された契約を定期的に見直すための手続が現在策定されており、2020年の取締役会に提出される予定である。

③ 2019年における取締役会の業績

取締役会は、2019年に合計12回開催された。その構成員の出席率は、通年で91%（2018年は94%）であった。

会議の準備に当たり検証および分析を行うため、取締役会開催前の合理的な期間内に、DiliTrustの安全な電子プラットフォームを通じて、各取締役宛に議案の項目が記載されたデジタル・ファイルが送付される。

最高経営責任者は、自身の報酬が議論された会議を除き、すべての取締役会に出席したため、取締役は、重要な問題に関する最高経営責任者の意見を聞くことができ、関連すると考えられる質問をすることができた。

取締役会の議題に関する追加の情報を提供するため、最高財務責任者、会社秘書役に加え、要請があった場合には1人もしくは複数の事業分野担当部長が招集された。最後に、社会経済委員会の代表者も各取締役会に招集された。

2019年に取締役会が取り組んだ主な議題は以下のとおりであった。

財務、キャッシュ・ポジションおよびナティクスのコミットメント	・ 四半期および半期の財務書類の検討および（親会社および連結の）年次財務書類の承認 ・ Natixis S.A.のIFRSに基づく2018年12月31日現在の個別財務諸表の承認 ・ 2020年の予算の検討および承認 ・ 経済的検討およびベンチマークの検討／ビジネス市場の検討／株式の残存期間 ・ プレスリリースの検討および承認 ・ コーポレート・ガバナンス・レポートおよび2018年の当行の資本金を増加させるための権限の使用に関する報告書を含む取締役会の経営報告書の承認 ・ 監査委員会の作業に対するフィードバック ・ 2020年の監査計画の承認
内部統制 リスク管理 コンプライアンス	・ リスク委員会および米国リスク委員会の作業に対するフィードバック ・ リスク選好枠組（RAF）の承認および更新 ・ 2014年11月3日付省令で定義されている限度の年次レビュー ・ 特に流動性ポジションおよびリスク軽減要因に係る代替シナリオを考慮した、緊急時計画の承認 ・ コンプライアンス・リスク管理システムならびにコンプライアンスの管理活動および成果の検討 ・ 流動性リスク許容度の承認 ・ H20ファイルへのコメント ・ 流動性リスクおよび基礎となる仮定に関する戦略、方針、手続、システム、ツールおよび限度に関する承認 ・ ALM基準の承認 ・ AML-CTF／資産凍結に係る内部統制手続に関する新規年次報告書の承認 ・ アジアにおけるオートコール行動計画へのコメント ・ 汚職および利益誘導の検知ならびに防止システムへのコメント ・ 上級経営陣報告書の総括（ボルカー・ルール）およびボルカー部門マニュアルの更新 ・ 規制当局とのやり取りに関するコメント
コーポレート・ガバナンス	・ 指名委員会の作業に対するフィードバック ・ コーポレート・ガバナンスに関する取締役会の報告書の承認 ・ 取締役会の構成員に関する多様性の方針の採用 ・ 取締役の（社内規定に添付されている）コンプライアンス憲章の更新 ・ 監査人の指名 ・ 取締役会会長の再任 ・ 新取締役の選任 ・ 特別委員会の構成 ・ 独立取締役の状況のレビュー ・ 2018年における取締役会の業務の要約評価の検討 ・ 株主総会および参加権付有価証券の保有者の年時総会の招集 ・ 過去の事業年度において承認された関連当事者契約および保証の見直し ・ 規制上の保証および契約の締結の承認
報酬	・ 報酬委員会の作業に対するフィードバック ・ 2018事業年度の取締役会会長の報酬および2019事業年度の報酬の原則 ・ 2018事業年度の最高経営責任者の報酬および2019事業年度の報酬の原則 ・ CRD 4 に基づく規制対象人員に対する報酬に関する2018年年次報告書の承認 ・ 2019年長期奨励制度の一環としての無償新株の割当 ・ 繰延変動報酬の一環としての無償新株の割当 ・ 2019事業年度の取締役の報酬の原則の承認 ・ 規制対象人員間の報酬に関するリスクおよびコンプライアンスの目標の見直し（2018年の概要および2019年の目標） ・ 規制対象人員の業績状況の承認および上級経営陣委員会の構成員のための長期奨励制度の更新 ・ 規制対象人員に対する報酬
金融取引および戦略	・ 流動性契約の更新 ・ 2016年および2017年の計画に係る無償新株割当に続く、増資に関する情報 ・ 戦略的プロジェクトの検討および承認 ・ フランス労働法第L.2312-17条-2項に従った当行の財政状態への社会経済委員会の意見 ・ フランス労働法第L.2312-17条-1項に従った戦略的方向付けに関する協議の一環としての社会経済委員会の意見 ・ ナティクスの子会社からナティクスへのすべての資産および負債（TUP）の譲渡
その他の議題	・ 2020事業年度のための社債およびワラントの発行承認の更改 ・ 現代奴隷法に関連する宣言の承認 ・ グリーン・ウェイティング・ファクターの提示

フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに基づき、取締役会は、特にリスク管理、持続的な事業の発展、利害関係者とのコミュニケーションおよび関係ならびに報酬への社会的責任および環境的責任の基準の統合およびナティクスの環境フットプリントを減少させるためのイニシアチブに関して、社会的責任および環境的責任の観点から当行の重要な成果を検討した。グリーン・ウェイティング・ファクター（GWF）は、この関連で取締役会に提出された。GWFは、資金調達環境と気候への影響を考慮した内部資本配分モデルに基づいて、ナティクスの気候戦略を導くために使用される革新的なツールである。

④ 2019年における取締役会の業績の評価

上場企業の適格なガバナンスに関してフランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに規定される勧告に基づき、ナティクスは、過年度と同様に、取締役会および特別委員会の業績の評価を行った。

ナティクスは、3年ごと（2010年、2013年、2016年、2019年）にその取締役会および特別委員会の業務を評価するために、独立した外部企業のサービスを利用している。その他の年については、ナティクスは自身で内部評価を行う。

したがって、2019年に関して、ナティクスは、取締役会およびその特別委員会の構造、運営および構成ならびにそれらの全体的な業績を評価するための外部評価を実施した。

かかる評価は、次の分野を対象に行われた。

- ・ 取締役会の役割
- ・ 取締役会の構成と規模
- ・ 取締役の統合と発展（研修を含む。）
- ・ 情報の提示および循環
- ・ 取締役会会議
- ・ 意思決定プロセス
- ・ 取締役会およびグループの主要執行役員
- ・ 取締役会とその外部環境
- ・ パフォーマンスの監視
- ・ リスク管理
- ・ 戦略への貢献
- ・ 革新への貢献
- ・ 承継計画
- ・ 特別委員会

各取締役ならびに監査人、社会経済委員会の代表者および最高経営責任者は、個人面談において、外部企業が作成したアンケートに回答した。さらに、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードによって推奨されているように、各取締役の取締役会の業績への貢献の評価を行う一環として、各回答者は、名指しで他の各取締役ならびに監査人、取締役会会長、最高経営責任者および社会経済委員会の委員について、それぞれの意見を述べるよう促された。

かかる面談の結果は、詳細な評価報告書に取りまとめられ、その要約は2020年2月6日に開催された取締役会の会議で提示された。さらに、外部企業は、各取締役に、その取締役会の業績への貢献に関する他の取締役からの評価結果の写しを配布した。

かかる報告書は、取締役がナティクスの取締役会に対して非常に肯定的な見方をしていることを示している。取締役は、全会一致で、真面目で透明性があり、建設的で、親切で効率的であるとみなされた。

取締役会会長は、取締役会会長を信任している取締役から全会一致で尊敬されており、取締役全員が、会長と最高経営責任者の役割分担が有効に機能していると考えている。取締役は、社内取締役と社外取締役の独立した考えと正当性に照らして、取締役会内での社内取締役と社外取締役の力の均衡がとれていると考えている。

取締役は、取締役会の構成について、社内取締役と独立取締役の存在により相互に利益をもたらす文化があり、経歴と経験のバランスがとれていると考えている。取締役は、積極的に関与および行動し、また快活であると考えられている。取締役は、継続的な改善の精神に基づき、取締役会の技術的な専門知識（デジタル技術とリスクに関する専門知識）を改善することを提案した。

取締役は、取締役会の配布物は質が高く、よく構成されており、取り上げられた議題を十分に理解することを可能にしていると考えている。取締役会の運営方法は、非常に専門的であるとみなされた。

取締役は、取締役会の会議が、参加者が自由に意見を述べることができる開かれた討論を伴う丁寧で建設的な環境で行われていると考えている。しかし、取締役は、会議の議題を十分に減らし、また、決定をより綿密に監視できる旨コメントした。

また、取締役は、取締役会が規制問題に多くの時間を割いていると述べた。彼らは、取締役会が、長期的で将来を見据えたプロジェクトにより多くの時間を費やすこと、特に、取締役会が銀行の戦略に取り組む時間を増やすことを望んでいる。

また、取締役会は、特に取締役会の会議の前後に非公式な議論の機会を設けることで、取締役会の結束力を高めることができていると考えている。

取締役に提供される研修は非常に高く評価されており、その研修プログラムの質は非常に高いものであると考えられている。かかる分野における努力は、認められつつある。

最後に、取締役は、委員会の業務が近年改善されたと考えており、取締役会においてCSR委員会の設置について議論したいと考えている。

なお、2018年に実施された取締役会および特別委員会の評価が行われた後、以下の是正措置が2019年に制定された。

- ・ 国際的な経歴（米国でのキャリアを含む、産業部門に関する国際的な深い知識）を持つ独立取締役であるダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトール氏の任命
- ・ 研修プログラムの強化。2019年には、13の異なる事柄について16回の研修セッションを実施し、市場の専門知識に重点を置いた。

⑤ 取締役会構成員の研修プログラム

2019年、ナティクスは、2018年に開始された取締役会構成員に対する研修プログラムを更新した。その結果としての研修プログラムは、既存のBPCEの監査役会の構成員に対する研修プログラムと一致している。

かかるプログラムは、3つの分野を網羅する。

- ・ 新取締役およびその他の参加希望者に対する「基礎」研修。かかる研修は、取締役会で議論される課題に関する有益な理解を取締役へ提供するモジュールから構成されている。
- ・ 取締役が、取締役会で議論される技術的または複雑な事項につき、それを適切に理解、監視および確認できるようにするための技術的または複雑な課題に関する「専門知識」の研修。モジュールは、年間を通して分散されており、会計および財務に関する事項、リスク管理、取締役の責任（民事、刑事および規制）、資本市場活動、コンプライアンス原則、サイバー・セキュリティ等の分野を取り上げる。
- ・ 取締役がその職務を遂行する上で必要な知識および技術を得られるよう、必要に応じて必要なときに提供される「特別」研修。かかる研修の目的は、事業分野またはその他の時事的なトピックに関連する課題、また、構成員間の保護されたウェブサイトからの経済、会計、規制、コンプライアンス、法律およびその他の事項に関連する記録に関し、より深く検討することである。

研修は、社内の、また時折社外のトレーナーによって提供される。

2019年に、13の異なる事柄に関して16回の研修セッションが開かれた。2019年度の研修は、BPCEの監査役会の構成員および社会経済委員会の構成員に対し開かれた。取締役は、BPCEが開催した監査役会の構成員のためのセッションにも出席するよう促された。

本年度にナティクスが提供した研修は、以下のトピックを取り上げた。

- ・ ナティクスの事業分野および戦略計画（CSRの課題に重点を置いて）
- ・ 健全性、ソルベンシーおよび流動性に関する規制
- ・ リスク管理システム
- ・ 米国リスクの枠組
- ・ リスク・モデルの管理
- ・ 資本市場活動および金融市場活動：規則、運用、統制（複雑な市場製品および関連するリスクに重点を置いて）
- ・ 評価メカニズムおよび新会計基準
- ・ リスク選好枠組
- ・ コンプライアンスの主要な原則および規制における現在の傾向
- ・ 報酬メカニズム
- ・ 監督上の検証・評価プロセス（SREP）の観点からの資本計画
- ・ 取締役の責任（民事、刑事および規制上）
- ・ サイバー・セキュリティ

(b) 特別委員会：取締役会の派生

ナティクスの取締役会は、その審査過程の補佐、その審議の一部の準備およびフランス通貨金融法典の遵守のために、5つの特別委員会、すなわち、監査委員会、リスク委員会、報酬委員会、指名委員会および戦略委員会を設置している。各委員会は、独立取締役が議長を務めている。

① 監査委員会**A 組織**

2019年、監査委員会は5名により構成された。2020年3月1日現在、その構成員は以下のとおりであった。

カトリーヌ・パリゼ	議長
ベルナール・オブティ	委員
カトリーヌ・ハルバーシュタットによって代表されるBPCE	委員
シルヴィ・ギャルスロン	委員
ダニエル・ド・ボールペール（2020年2月6日までフランソワーズ・ルメールが就任していた。）	委員

監査委員会の議長および構成員は、その専門的な役職を通じて得た豊富な会計および財務の専門知識を持つ。カトリーヌ・パリゼ氏は、監査において35年に及ぶキャリアを持つ。カトリーヌ・ハルバーシュタット氏は、数年間Banque Populaire du Massif Centralの最高経営責任者を務め、リテール・バンキングおよびコーポレート・ファイナンスの深い見識を持つ。シルヴィ・ギャルスロン氏は、CASDEN Banque Populaireの最高経営責任者であり、財務上の幅広い経験を持つ。ダニエル・ド・ボールペール氏は、会計業務、財務、内部統制および会計監査に関する幅広い知識を持つ。ベルナール・オブティ氏は、金融市場の専門家であり、複雑な金融商品および代替投資会社において幅広い経験を持つ。

5名の構成員のうち2名（カトリーヌ・パリゼ氏およびベルナール・オブティ氏）が独立取締役である。

当期を通して、カトリーヌ・パリゼ氏が監査委員会の議長を務めた。

フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告にもかかわらず、監査委員会の3分の2の委員は独立取締役ではない。これは、当行の大株主とは異なる構成員が代表を務めるためである（Caisses d'EpargneおよびBanques Populairesの銀行からの構成員ならびにBPCEの代表者）。その代わり、監査委員会の議長は、常に独立取締役が務めている。さらに、監査委員会の所見および提案は、議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

2020年1月1日以降、監査委員会における変更は以下のとおりである。

取締役	地位	変更日	後任
フランソワーズ・ルメール	委員	2020年2月6日	ダニエル・ド・ボールペール

B 役割および権限

ナティクスの監査委員会は、その権限および業務手順を定める社内規定を有しており、その最新版は2017年2月9日に取締役会により承認されている。

ナティクスの取締役会の権限の下、監査委員会の主要な職務は以下のとおりである。

- ナティクスが公表した情報の明確さの確認、ナティクスの個別および連結財務諸表の作成に採用された会計方法の妥当性の評価、財務情報の作成過程（財務書類、経営報告書の作成等）の監督およびかかる情報の完全性を保証するための提言
- ナティクスの予算案および重要なオフバランスシートのコミットメントに加えて、四半期、半期および年次の連結財務諸表および年次の個別財務諸表の法定監査の監督（これらは、ナティクスの取締役会に提示できるよう十分な時間の余裕をもって行われる。）ならびに半期および年次の経営報告書の監督
- 会計および財務情報の作成および処理の手順に関連する内部統制およびリスク管理システムの有効性の監督
- 独立性の義務を負う監査人が、その義務を遵守することを確実にすること。したがって、当該委員会は、以下のことを行わなければならない。
 - ナティクスが支払う金額またはそれらの金額が会社およびネットワークの純売上高に占める割合が本質的に、監査人の独立性を損なわないことを確保する。
 - 監査人が提供しうる業務に適用される規則の設定および財務書類の証明以外の業務の承認の管理
- 監査人の職務の遂行の監督
- ナティクスの取締役会への監査人または監査法人の選任に関する推薦の提出
- 監査人の業務計画、当該監査人が行った監査および勧告の成果、ならびにそれについてなされたフォローアップ措置についての審査

- ・ ナティクスまたはその子会社1社以上と、Groupe BPCEを構成する全部または一部の事業体との間における商取引関係に関して毎年提出される報告書につき所見を述べる。
- ・ 当該委員会の職務の遂行に関する取締役会への定期的な報告。財務書類の証明の結果に基づく、かかる業務が財務書類の完全性にどのように貢献したか、また、かかる一連の作業においてそれが果たした役割に関する報告も行う。直面した困難については、遅滞なく報告する。

当行の最高経営責任者は、監査委員会に対して当該委員会の業務に必要な書類および情報を提供する。

以下の一覧はすべてを網羅するものではない。

- ・ 当行が定期的に作成する単体および連結の財務関連書類、会計資料ならびに規制文書
- ・ 当行の法定監査人が作成する概括報告書
- ・ 当行に関する監査報告書
- ・ 当行内で適用される会計方針および会計処理法
- ・ 主要子会社の取締役会または（場合により）監査委員会に提供された連結予算および関連書類

監査委員会は、取締役会に対して、監査（特に当行およびその子会社の財務書類に関する監査）を行う旨の提案をすることができる。

当該委員会は、それが適切と判断した場合、その付託された権限に該当する事項を説明するために外部の専門家またはコンサルタントの技能を求めることができる。

監査委員会は、少なくとも四半期に1回は会合を開くものとする。監査委員会の会合の議事録は、取締役会秘書役により作成される。これらの議事録は、監査委員会の委員で共有され、次回の会合の際に承認される。取締役会は、十分な情報に基づいた決断を下せるよう、監査委員会の業務について情報提供を受ける。

C 2019年における監査委員会の業務

監査委員会は、2019事業年度に5回会議を開いた。その構成員の出席率は、通年で92%であった。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なDiliTrustのエレクトロニック・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。

検討および分析のために提出された各事項について、監査委員会は、関連するナティクスの社員から話を聞き、また、かかる事項の報告について熟知する機会があった。

監査委員会は、ナティクスの親会社および連結会社の年次、半期および四半期の財務書類の法定監査ならびにその予算案の監督を、それらがナティクスの取締役会に提出される前に行った。

議題によっては、いくつかの監査委員会の会議は、会計および比率担当部長ならびにナティクスおよびBPCEの一般的調査部門長とともに、ナティクスの最高財務責任者、最高リスク管理責任者、会社秘書役の立会いの下その会合が開かれた。

財務書類の監査を実施するため、財務部門の報告書、年次財務書類ならびに半期および四半期財務書類の審査に関する法定監査人のコメントのコピーが監査委員会へ送付される。

2019年において、監査委員会の業務は特に以下のものに重点を置いた。

財政状態	・ 四半期、半期および年間の親会社および連結会社の財務書類の検討 ・ 2020年の予算の検討（ストレス・テストおよびリスク選好枠組との調整を含む。） ・ 法定監査人の意見 ・ ナティクスの投資運用会社およびDNCAの米国の関係会社との分担契約の結果の監査
その他	・ IFRS第16号および第17号を実行するための計画の進展 ・ IFRIC第23号の検討 ・ 公正価値に関するメモランダムの変更点の提示 ・ 法定監査人の2019年の監査計画、監査に割り当てられた予算および完了された／現在進行中の監査に対するフォローアップ ・ 法定監査人サービスの完了について、監査委員会のリーダーからの事前承認に関する情報 ・ 法定監査人による2019年の親会社および連結財務諸表に係る報告書作成のフォローアップ ・ 2019年の法定監査人の報酬のフォローアップ（証明およびその他の業務） ・ 目論見書指令により導入された変更点の検討

② リスク委員会

A 組織

2019年、リスク委員会は5名により構成された。2020年3月1日現在、その構成員は以下のとおりである。

ベルナール・オプティ

議長

カトリーヌ・パリゼ	委員
カトリーヌ・ハルバーシュタットによって代表されるBPCE	委員
ニコール・エトシュゴワンベリー	委員
クリストフ・ピノー	委員

5名の構成員のうち2名（カトリーヌ・パリゼ氏およびベルナール・オプティ氏）が独立取締役である。なお、リスク委員会の所見および提案は、議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

リスク委員会の議長および委員は、その専門的な役職を通じて広範な専門知識を得た結果、ナティクスのリスク管理および内部統制について深い理解を有している。

2019事業年度中、米国規則およびドッド・フランク法に従って、米国リスク委員会は5回会議を開いた。2019年10月17日および18日、米国リスク委員が現地チームと緊密に連絡が取れるように、米国リスク委員会はニューヨークで開かれた。米国リスク委員会はリスク委員会と同じ構成である。同委員会は、「共同米国業務」に関連するリスク管理を監督する任務を負う。

B 役割および権限

ナティクスのリスク委員会は、その権限および業務手順を定める社内規定を有しており、かかる規定の最新版は2017年11月7日に取締役会により承認された。

ナティクスの取締役会の権限の下、リスク委員会の主要な職務は特に以下のとおりである。

- ・ 現在および将来における当行の全体的な戦略およびリスク選好についての取締役会への助言
- ・ 経営幹部およびリスク管理担当部長によるかかる戦略の実施に関する、取締役会の検査の支援
- ・ 規則の遵守ならびにリスクの監視および統制を確保するためにナティクスが設けた手順に関して所見を述べる。このために、ナティクスは、ナティクスのリスク委員会およびその子会社のリスク委員会からの報告ならびに当行の最高経営責任者の指令により作成された、特にオペレーショナル・リスク、市場リスクまたは取引相手方リスクのリスクに関する報告を受領する。
- ・ 内部統制およびリスク管理システムの有効性の監視
- ・ 特に、当行が効果的および慎重に管理の下にあることを確保する職務の分離および利益相反の防止について、取締役会がガイドラインを決定し、経営幹部が適切に監督体制を実施していることを確認する上での支援
- ・ 付託された権限に従って、顧客に提供される商品の価格およびサービスがナティクスのリスク戦略に適合しているかの検討。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、リスク委員会は、かかる状態を修正する行動計画を取締役に提出する。
- ・ 報酬委員会の責任について、その権限を侵害することなく、ナティクスの報酬方針および慣行により規定されたインセンティブが、ナティクスがさらされているリスク、その資本、その流動性および可能性ならびに期待される利益の計画に関しての状況と適合しているかの検討
- ・ 前述のガバナンスの体制についての検討、その有効性の評価、また、不足な点があった場合にその是正措置の実施の確保を取締役会が行う際の支援
- ・ 経済環境から生じるリスクを含め、ナティクスがさらされているまたはさらされる可能性があるリスクを取る、管理すること、監視することおよび低減することを監督する戦略および方針の定期的な審査。このために、少なくとも年に一度、リスク委員会は、ナティクスのリスク選好を定義し監視するために使用される書類すなわちリスク選好報告書およびリスク選好枠組を分析する。リスク委員会は、2回の年次レビューの間で起こる、業界別制限の変更を含むすべての制限変更を研究する。
- ・ 銀行部門の事業、決済サービスおよび投資サービスの内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令第253条に従って、コンプライアンス・リスクの監視に関連する事項を少なくとも年に一度審査すること
- ・ ナティクスの一般的調査部門長の任命および解任につき当該委員会の所見を述べる
- ・ 一般的調査部門ならびに規制当局および監督当局（特に、フランスの金融健全性監督・破綻処理機構（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR)）により実施された任務の結果がフォローアップされるよう取り計らうこと。この目的のために、ナティクスおよびその子会社に関するすべての報告書を規制当局および監督当局（特にACPR）から受領するリスク委員会へ、一般的調査部門が作成したナティクスおよびその子会社に関する報告書の要約が提出される。
- ・ ナティクスの年間一般的調査計画（子会社における監査を含む。）への取組み。当該計画は、少なくとも承認の1週間前までにリスク委員会に提出される。

議長の提案に基づき、リスク委員会は、当該委員会が適切だとみなした場合、また、取締役会会長と協議の上で、その委員会の会議に、リスク委員会が扱う問題に光明を投じることができるナティクスのマネージャー（主要な子会社のマネージャーまたはそのリスク委員会の議長を含む。）を招くことができる。また、リスク委員会は、最高財務責任者、最高リスク管理責任者、会社秘書役、ナティクスの一般的調査部門長、BPCEの一般的調査部門およびナティクスの法定監査人も招くことができる。最高リスク管理責任者、最高コンプライアンス責任者およびナティクスの一般的調査部門長は、リスク委員会へ常時直接アクセスできる。

C 2019年におけるリスク委員会の業務

リスク委員会は、2019事業年度に9回会議を開いた。その構成員の出席率は、通年で91%であった。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なDiliTrustのエレクトロニック・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。

2019年において、リスク委員会の業務は以下のものに重点を置いた。

	・価格方針をリスク選好（P&Lアップフロント、専門金融RWA）と整合させる取組みに関する更新ならびにNatixis Assurancesのリスク戦略を考慮して顧客に提供される商品およびサービスの価格の評価 ・リスク選好枠組（RAF）の年次レビュー ・2014年11月3日付フランス省令に基づく指標の年次レビュー ・ECBの市場および信用TRIM（内部モデルの対象を絞ったレビュー）に関する更新 ・リスク・モデル管理に関する更新 ・ベンチマーク改革案に関する更新 ・H20ならびにNatixis Investment Managersの資金および枠組における流動性リスクに関する更新 ・BCBS239のガバナンスの枠組 ・内部ストレス・テストに関する更新（選択シナリオならびに手法および結果の変更点） ・ICAAP（自己資本充実度評価プロセス）の提示 ・流動性に関する更新およびLRO（流動性リスク部門）の設置 ・特に流動性ポジションおよびリスク軽減要因に係る代替シナリオを考慮した、緊急時計画の年次分析／ALM基準の検討 ・報酬方針がリスクに適合していることの確認
内部統制	・2014年11月3日付フランス省令に基づく、2018事業年度の内部統制枠組および実施されているリスク部門の手続の有効性の評価 ・事業年度中に行われたナティクスの一般的調査部門およびBPCEの一般的調査部門が行う業務の見直し ・ナティクスの一般的調査部門およびBPCEの一般的調査部門による提言の実施の監督 ・内部統制に係る年次報告書の提示 ・2020年の監査計画案の提示 ・ナティクスの一般的調査部門の予算の提示
コンプライアンス	・コンプライアンス管理の活動および成果の検討 ・サイバー・セキュリティに関する更新 ・遵守枠組に関する更新および第2次金融商品市場指令に関する年次更新 ・内部統制枠組および実施されているコンプライアンス部門の手続の有効性の評価
その他	・McKinseyによる監査結果の提示、リスク枠組の調整および3年間の資金需要予測の承認 ・資産運用リスクおよびコンプライアンスの枠組に係る監査結果 ・アジアにおけるオートコールに関する活動計画の承認 ・ベンチマーク改革案

2019事業年度において、米国リスク委員会は以下にも取り組んだ。

- ・改訂版米国リスク委員会（USRC）憲章の承認
- ・全社的リスク管理の評価および承認、ならびにERM計画に係る取組み（特にリスクの発見および評価）のフォローアップ
- ・2019年のコンプライアンス計画の評価および承認
- ・米国の最高リスク管理責任者の2019年の優先事項の検討および監視
- ・米国の最高リスク管理責任者の役割および責任、ならびにより一般的には共同米国業務（CUSO）のガバナンスの評価および検討
- ・事業の変更およびコンプライアンス・リスクを含む米国プラットフォームのリスクについての定期的な検討
- ・プラットフォームの規制環境の定期的な検討
- ・テクノロジー・リスク管理の拡大計画に関するフォローアップ
- ・貸付検討および監査の結果に関する定期的なフォローアップ、ならびに特に一般的調査部門による信用リスクの検討
- ・関連する活動計画に係る規制上の審査の結果の評価および（必要な場合には）承認
- ・流動性リスクの監督：リスク管理システムならびに商品別および活動別のリスクの検討
- ・文化および職業行為の枠組の強化
- ・アップストリームおよびGSCSの活動の詳細な検討

- ・ CUSOリスク選好枠組（RAF）の審査および承認
- ・ リスク・モデル管理枠組におけるモデル検証の進捗に関する更新
- ・ 特に流動性リスクおよびコンプライアンス・リスク指標の強化に関する、Natixis IMの範囲内における特定業務の審査およびフォローアップ

③ 報酬委員会

A 組織

報酬委員会は7名により構成された。

2020年3月1日、その構成員は以下のとおりである。

ニコラス・ドゥ・タヴェルノ	議長
アンヌ・ラルー	委員
ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール	委員
アラン・コンダミナ	委員
クリストフ・ピノー	委員
ベルナール・デュピュイ	委員
アンリ・プログリオ（監査人）	委員

構成員のうち3名（アンヌ・ラルー氏、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール氏およびニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏）が独立取締役である。

報酬委員会の独立取締役の人数は、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告にもかかわらず、構成員全体の人数の半数以下である。同委員会は、バランスのとれた構成であり（50%が独立、50%が非独立取締役）、独立取締役がその議長を務めている。さらに、報酬委員会の所見および提案は、議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

2019年における報酬委員会の変更は以下のとおりである。

取締役	地位	任命日
ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール	委員	2019年4月4日
アンリ・プログリオ（監査人）	委員	2019年4月4日
ベルナール・デュピュイ	委員	2019年5月28日

B 役割および権限

ナティクシスの報酬委員会の役割には、報酬に関してナティクシスの取締役会が発表する決定に関する準備があり、かかる報酬には当行のリスクに重大な影響を与えるナティクシスの従業員についてのものを含む。報酬委員会の権限および業務手順については、社内規定に詳述されており、その最新版は2014年12月17日に取締役会により承認された。

報酬委員会は、ナティクシスの取締役会に対して、以下に関する提案を提出する責任を有する。

- ・ ナティクシスの取締役会会長に支払われる現物給付、年金制度および個人保護の団体保険ならびにストック・オプションの割当または株式取得を含む報酬の金額および条件
- ・ 最高経営責任者および該当があれば最高経営責任者代理1名以上に支払われる現物給付、年金制度および個人保護の団体保険ならびにストック・オプションの割当または株式取得を含む報酬の金額および条件
- ・ ナティクシスの株主総会でかかる株主に決定のために提出される、ナティクシスの取締役の報酬の分配に関する規則および当該報酬の合計額
- ・ 最高リスク管理責任者およびコンプライアンス責任者の報酬の監視
- ・ 銀行業務の分離および規制に関する法律（「SRAB」）に関するフランス法第2013-672条および米国ドッド＝フランク・ウォール街改革・消費者保護法（「ボルカー・ルール」）第619条で言及される従業員または資産運用（AIFMD）または保険業務（ソルベンシー2）における規制対象スタッフに加え、2014年11月3日付フランス省令で言及される対象スタッフを含む規則へのナティクシスの報酬方針の適合性
- ・ 特にナティクスまたは当行グループのリスク特性に重要な影響を与え得る専門的な業務に従事する従業員の区分に関するナティクシスの報酬方針の年次レビュー

報酬委員会は、ナティクスが加入する執行役員賠償責任保険について検討し、その所見を述べるができる。

報酬委員会は、承認のため取締役会または株主総会に提出される、ナティクシスの従業員向けの増資のための制度を含む従業員貯蓄制度、また、該当がある場合、株式発行または株式購入のための制度、または、無償株式の割当に関連する提案についての検討を行う。

ナティクスの最高経営責任者は、報酬委員会に対して、その義務の履行に際して有用となる書類を提供し、同委員会へ十分な情報が確実に与えられるようにする。

報酬委員会は、必要に応じてナティクスの内部統制部門または外部の専門家に相談する。

C 2019年における報酬委員会の業務

報酬委員会は、2019事業年度に3回会議を開いた。その構成員の出席率は、通年で90%であった。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役が安全なDiliTrustのエレクトロニック・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。

2019年において、報酬委員会は、以下の分野に重点を置いた。

業務執行役員 上級経営陣 委員会の構成員	・業務執行役員の年間変動報酬の量的基準および戦略目標の達成度を評価し、2019年5月20日の年次株主総会において採決する2019事業年度の報酬原則を認証した上での、2018年の変動報酬ファクターの承認 ・上級経営委員会を対象とする長期報酬制度 ・役員報酬に関して、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告の年次分析
報酬方針および規則	・規制面の検討 ・取締役の報酬方針－2019事業年度 ・繰延支払方針：2019年の規制対象スタッフの業績状況を定める。 ・ナティクスの報酬方針の検討（繰延収益規則および変動報酬の支払条件ならびに各事業分野の変動報酬額を含む。） ・繰延変動報酬に適用される業績条件の達成状況のレビューおよび監視 ・2018事業年度の管理部門長および規制対象人員の報酬の分析 ・繰延変動報酬計画に対する2019年の特別配当支払いの影響 ・リスクおよびコンプライアンスの特定の目標のレビュー（2018年のレビューおよび2019年の目標の提示） ・年俸上位100の従業員に付与された報酬の分析 ・2018年のCRD 4に基づく規制対象人員への報酬の年次報告書 ・同一賃金指標の算定に関する情報 ・職業の男女間の平等性に関する方針
従業員貯蓄および従業員株式	・従業員貯蓄制度に関する更新 ・2019年4月12日開催の取締役会による無償株式の割当てに関する情報 ・2018事業年度の利益分配賞与

④ 指名委員会

A 組織

指名委員会は、6名の委員により構成される。
2020年3月1日現在、これらの委員は以下のとおりである。

ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール（2019年4月4日までアンリ・プログリオが就任していた。）	議長
アンヌ・ラルー	委員
ニコラス・ドゥ・タヴェルノ	委員
ティエリ・カーン	委員
ニコール・エトシュゴワンベリー	委員
ダニエル・ド・ボールパール（2019年5月28日までフィリップ・スュールが就任していた。）	委員

6名の構成員のうち3名（アンヌ・ラルー氏、ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール氏およびニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏）が独立取締役である。指名委員会の独立取締役の人数は、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告にもかかわらず、構成員全体の人数の半数以下である。同委員会は、バランスのとれた構成を有し（50%が独立、50%が非独立取締役）、独立取締役がその議長を務めている。さらに、指名委員会の所見および提案は、議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

ナティクスの最高経営責任者は、必要がある場合、指名委員会の業務に関わっている。

2019年4月4日以降、指名委員会はダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール氏がその議長を務めている。

2019年における指名委員会の変更は以下のとおりである。

取締役	地位	変更日	後任
アンリ・プログリオ	議長	2019年4月4日	ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール
フィリップ・スュール	委員	2019年5月28日	ダニエル・ド・ボールパール

B 役割および権限

ナティクスの指名委員会に与えられた責務は、基本的に、執行役員および取締役会の構成員の人选の検討、彼らの個人および集団としての専門知識の評価ならびに取締役会の有効性の評価である。指名委員会の権限および業務手順については、取締役会の社内規定に詳述されており、その最新版は2014年12月17日に承認された。

委員会の主要な職務は、以下のとおりである。

- ・ ナティクスの最高経営責任者の指名およびもし適切な場合は1名以上の最高経営責任者代理の指名について、取締役会へ所見を述べ、また、ナティクスの取締役会の要求に応じて、それに関する提案および提言を行うこと
- ・ 取締役の選任／指名について取締役会へ所見を述べ、また、それに関する提言を行うこと
- ・ 個人および集合として、取締役会の構成員が有する知識、技能および経験のバランスおよび多様性の評価
- ・ ナティクスの取締役会の構成員を務める際の職務および必要な要件の詳述ならびにかかる業務に費やす時間の評価
- ・ 取締役会の男女数の均衡を取るための目標の決定。指名委員会は、これらの目標を達成するために、方針を策定する。ナティクスの目標、方針および実施手順は公表される。
- ・ 少なくとも年に一度、取締役会に与えられた責務に関して、定期的に取締役会の構造、規模、構成および有効性について評価し、また、取締役会に有益な提案を提出すること
- ・ 少なくとも年に一度、個人および集合としての取締役会の知識、技能および経験を定期的に評価し、また、その議題に関する報告書を取締役に提示すること
- ・ ナティクスの経営幹部、最高経営責任者代理および最高リスク管理責任者の選任および指名について取締役会の方針を定期的に吟味し、それに関する助言を行うこと

独立取締役の資格は、指名委員会が議論し、取締役会への報告を作成する。毎年、かかる報告に基づき、また、年次報告書が発表される前に、取締役会は、取締役会社内規定に定められた独立性基準に基づいて、取締役会の各構成員の状況を検討する（「(a) 取締役会—② 取締役会の役割および権限—A 法定要件および取締役会の社内規定」を参照のこと。）。

C 2019年における指名委員会の業務

指名委員会は、2019事業年度に3回会議を開いた。その構成員の出席率は、100%であった。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なDiliTrustのエレクトロニック・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。
2019年において、指名委員会は、以下の分野に重点を置いた。

取締役の独立性	・各取締役の独立性基準の検証
取締役会の構成およびガバナンスの再編	・新たな独立取締役の選任ならびにその者の指名委員会の構成員および議長への任命に関する所見 ・6名の取締役再任に関する所見 ・グループ取締役の任命に関する所見 ・監査人の任命に関する所見 ・取締役会の構成員に係る多様性政策に関する所見 ・独立取締役の要件の審査 ・取締役会において遂行される職務に必要な要件の分析 ・個人および集団として、取締役会の構成員が有する知識、技能および経験のバランスおよび多様性の評価 ・取締役会において、ナティクシスの利益を害する可能性がある者または支配集団の特定

指名委員会は、2019年12月13日の会議において、業務執行役員の後任育成計画（緊急の場合および予定された退任の両方を対象とすることを意図している。）を2020年の議題に追加することを決定した。

⑤ 戦略委員会

A 組織

戦略委員会は、すべての取締役および監査人により構成される。審議される議題に応じて、ナティクシスの上級経営委員会の特定の構成員を、戦略委員会に招聘することができる。外部の者も同委員会に参加することができる。

戦略委員会は、2016年2月10日以降、アンヌ・ラルー氏がその議長を務めている。

B 役割および権限

戦略委員会に与えられた責務は、ナティクシスの包括的な戦略およびその業務部門を徹底的に調査し、Groupe BPCEへ上級経営陣の構想を共有することに関係している。

さらに、戦略委員会の会議は、取締役会にとって、最高経営責任者と業務を行う経営陣への理解をより深められ、取締役会の業務方法を改善することができる機会となっている。

C 2019年における戦略委員会の業務

戦略委員会は、少なくとも年に1回会議を開いている。戦略委員会は、2019年に5回会議を開いた。

その構成員の出席率は、90%であった。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なDiliTrustのエレクトロニック・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。

2019年9月25日開催の年次遠隔会議において、ナティクシスの戦略委員会は、以下の点を分析した。

- ・ ナティクシスの事業構成の進化
- ・ ニュー・ディメンション戦略計画に関する更新
- ・ グローバル・マーケティング部門および決済部門の活動への取組み
- ・ 当行の環境における主要な動向（低金利ならびに技術上および規制上の課題）
- ・ 競争力の見通しに関する更新および事業分野ポートフォリオに関する考察
- ・ 次期戦略計画の作成スケジュールの提示

(c) 上級経営陣

① 最高経営責任者

最高経営責任者は、取締役会会長および最高経営責任者の執務を分離させる2009年4月30日の取締役会の決定に従って、ナティクスの上級経営陣への責任を有する。

2018年4月27日、取締役会は、ナティクスの2018年6月1日付でローラン・ミニョン氏が最高経営責任者を退任することを承認した。取締役会は、後任として、指名委員会の高評価に従ってフランソワ・リアイ氏を指名し、2018年6月1日付で役職を有効とすることを決定した。フランソワ・リアイ氏の任期は4年であり、2021年12月31日に終了する事業年度の財務諸表を承認するために招集される2022年ナティクス株主総会後に終了となる。

従って、フランソワ・リアイ氏は、ナティクスの経営幹部（「dirigeant effectif」、フランス通貨金融法典第L.511-13条および第L.532-2条で定義される。）となった。

最高経営責任者は、その権力の一部を、再委任の権限付きまたは権限なしで、それが選んだ者へ委任することができる。この事実に関して、ナティクスは、署名の権限を含む権限の委任を任命し監視する包括的システムを有しており、上級経営委員会の構成員への上級経営陣の責任の委任を含んでいる。さらに、各事業分野および支援部門は、上級経営陣が定めた基本方針に沿って、自身の署名権限規則の定義および定期的な更新を行う。

最高経営責任者の提案により、取締役会は取締役の中からまたは別の方法で、最高経営責任者を補佐する1名から5名の最高経営責任者代理を指名することができる。

取締役会は、最高経営責任者と共に、最高経営責任者代理に付与される権限の範囲およびその期間を決定する。最高経営責任者代理は、第三者に対しては、最高経営責任者と同一の権限が付与される。

② 経営幹部

フランス財政金融法第L.511-13条および第L.532-2条に従い、ナティクスは、現在2名の経営幹部として最高経営責任者のフランソワ・リアイ氏ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング担当部長のマルク・ヴァンサン氏を指名した。

経営幹部として、フランソワ・リアイ氏およびマルク・ヴァンサン氏は、監督当局、特にフランスの金融健全性監督・破綻処理機構（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR)）および欧州中央銀行（ECB）に対して、以下の業務に関する保証を行い、また、その全責任を負う。

- ・ フランス財政金融法第L.511-13条での意味における銀行の経営管理
- ・ ACPRが要求し得る会計または財務関連書類のACPRへの開示および同法の第L.571-4条から第L.571-9条に関する情報のあらゆる質問または要求への回答
- ・ 銀行部門事業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令を遵守するために設けられた体制および手順の効果についての定期的な評価および統制
- ・ 資金需要の決定

かかる状況において、経営幹部は、ナティクスのあらゆる部門、部署、被支配事業体または子会社から、すべての有益な情報を要求しそれを受領する権限を有する。

最高経営責任者が欠席の場合、その他の経営幹部は、指名委員会による推薦に基づいて、取締役会が新たな最高経営責任者を指名するまで事業継続性を確保する。

③ 上級経営委員会

ナティクスが取締役会を有するフランスの株式会社へ転換したことに従い、当行の主要な決定の検討および認可ならびに当行の経営の舵取りを行うために、2009年5月初旬に上級経営委員会が設置された。

例外がなければ、上級経営委員会は、最高経営責任者が議長を務め、毎週開催される。同委員会は、ナティクスの4つの主要事業（資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング、保険ならびに決済）担当部長ならびに支援部門長で構成されている。

2020年3月1日、上級経営委員会の構成員は、最高経営責任者に加えて、ナタリー・ブリッカー氏（財務）、アンヌ・ルベル氏（人事ならびに文化および職業行為）、ジャン・フランソワ・レコア氏（保険）、アンドレ・ジャン・オリヴィエ氏（会社秘書役）、ジャン・レイビー氏（資産運用およびウェルス・マネジメント）、ヴェロニク・サニ氏（テクノロジーおよび変革）、ピエール・アントワヌ・ヴァシェロン氏（決済）、オリビエ・ヴィネロン氏（リスク）、マルク・ヴァンサン氏（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）であった。

当行は、ナティクスのニュー・ディメンション戦略計画の一部として男女平等目標を掲げ、女性が上級経営委員会の20%、グローバル・リーダーズ（内部リーダーシップ団体）の30%およびパープル・リーダーズ（拡張したリーダーシップ団体）の40%を構成するよう決定した。当該目標は2018年に様々な事業分野に適用された。

2019年における上級経営委員会の業務

状況が許す限り、上級経営委員会の構成員は2019年中のすべての会合に出席した。業務部門または様々な支援部門の代表者が、その部門に付与された権限の範囲内に当たる計画または方針を上程するために、会合に招かれた。

2019年は、2018年-2020年ニュー・ディメンション戦略計画をナティクスのすべての事業分野にわたって実行して2年目の年であった。ニュー・ディメンションは、ナティクスの顧客に、広範囲にわたる高

付加価値ソリューションを与える3つの強力なイニシアチブを提示している。ニュー・フロンティア計画の下で成功のうちに開始された当行の事業モデルの移行を強化すること、当行の投資の大部分をデジタル技術へ割り当てることおよびナティクスのチームが持つ並外れた技術が認識される領域において、業界を牽引し当行の差別化を行うことである。

かかる状況において、上級経営委員会は、資産運用、決済、M&Aおよび専門金融サービスにおける外部成長の機会を研究し、様々なプロジェクトまたは構想の監督を行った。結果として、上級経営委員会は、ナティクスが実施したすべての戦略的事業の分析および承認を、当行の取締役会への提出前に行った。

資産運用で特筆すべきは、Natixis Investment ManagersによるFiera Capital（カナダ最大の独立系流通プラットフォーム）およびWCM Investment Management（米国の投資会社）の少数株式取得、ならびにThematics Asset ManagementおよびVauban Infrastructure Partnersの2社の新たな関係会社の設立である。また、上級経営委員会では、100%SRI指向の欧州におけるリーダーの確立を容易にするであろう、Ostrum Asset ManagementおよびLa Banque Postale Asset Managementの保険関連を中心としたユーロ建て債券運用業務の統合に向けた大型プロジェクトを検討した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングで特筆すべきは、ナティクスによるAzure Capital（オーストラリアのM&A助言専門会社）の過半数株式の取得、およびサウジアラビアにおける子会社の設立である。

専門金融サービスでは、上級経営委員会は、2019年3月31日に完了した、ファクタリング、保証および金融保証、リース、消費者金融ならびに証券管理業務の事業分野に係る、ナティクスによる売却およびBPCEによる取得を監督した。

保険では、上級経営委員会は、Groupe BPCEとCovéoとの間の損害保険パートナーシップ契約の更新を監督した。

さらに、上級経営委員会は、銀行部門および保険部門における経済環境および規制環境の変動に対するナティクスの適応を監督した。特に、当該委員会は、規制上の変更およびイニシアチブを定期的に監視した。当該委員会は、ナティクスの強みと業務効率の向上を目的として、支援部門の運営モデル強化の取組み、リスク管理の最適化の取組み、ポルトガル支店の活動拡大のイニシアチブ、ならびに企業文化の向上ならびに「テクノロジーおよび変革」部門の創設を通じてナティクスが企業行為の観点からこれら2つの重要な課題に資源と意欲を集中することを可能にするプロジェクト等の複数のプロジェクトを立ち上げた。また、事業の簡素化に向けたプロジェクトを推進するために、特に全従業員を対象としたアイデア共有の取組みを開始するなど、機敏性を促進するためのイニシアチブを奨励した。

上級経営委員会は、その変革および業務の卓越性に関するプログラムの実施業務を引続き行った。かかるプログラムの下で、ナティクスは、コスト節減のため、多額投資を進めてきた。2019年には、このプログラムに50百万ユーロが投資された。

上級経営委員会は、当年度を通してその会合において当行の事業の進展および業績を定期的に調査した。同委員会は、年次財務書類、半期財務書類および四半期財務書類について、その取締役会への提出前にその検討を行い、また、当行の財務報告資料の定義付けに関与した。

関連する業務部門および支援部門との詳細な議論の後、上級経営委員会は、主要な経営上の決定の承認を行い、予算、資本軌道、リスク選好枠組、内部ストレス・テストおよびICAAP報告書の検討および承認を行った。さらに、上級経営委員会は、義務的な年次交渉および報酬見直し方針を統制する諸条件、執行役員およびマネージャーの指名ならびにすべての重要な計画または投資についての承認も行った。また、同委員会は、DUO towersプロジェクトの一環として、BPCEと連携してナティクスの不動産戦略の分析を開始した。

さらに、上級経営委員会は、ナティクス内の経営、リスク管理およびコンプライアンスの手段を監督し、当行のリスクにおける変化および監査の影響について定期的に検討した。特に、同委員会は、サイバー攻撃を想定した危機管理訓練を実施した。また、同委員会は、四半期ごとに開催された会議において、文化にまで対象範囲を広げ、職業行為の問題にも特別な注意を払った。

また、上級経営委員会は、ナティクスのCSR戦略の実施も監督した。特に気候変動への対応において、同委員会は、気候および環境に好影響を与える取引向けのリスク加重資産の有利な調整ならびに気候および環境に悪影響を与える取引向けのリスク加重資産の不利な調整を引き起こす、グリーン・ウェイティング・ファクター・プロジェクトの展開を監督した。

最後に、同委員会は、次の2021年-2024年の戦略計画を作成するための基礎となる分析を開始した。

④ エグゼクティブ委員会

ナティクスは、上級経営委員会の構成員ならびに当行の成功にとって重要である特定の事業分野担当部長および支援部門長から成るエグゼクティブ委員会を有する。

44名の構成員から成るエグゼクティブ委員会は、2019年には四半期ごとに、セミナー形式で開催された。同構成員らは、かかるセミナーにおいて、上級経営委員会が提案した戦略に関する考察と分析を提供し、チームへ周知すべき経営情報を組み入れるために招聘された。

エグゼクティブ委員会の構成員は、特定のテーマに関する事業横断的なイニシアチブの発起人またはこれらのワーキンググループへの貢献者として、2021年-2024年の戦略計画の作成に貢献した。

また、同構成員らは、常に、特に人事（リーダーシップ・モデルの強化、企業文化への取組み）、財務（コスト管理に重点を置いたプロジェクト）および事業分野の分野等の、当行の様々なプロジェクトに関与している。

(3) 執行役の各種報酬および手当の決定に関して策定された方針および規則

ナティクスの報酬方針は、企業戦略を実施する上で重要な要素である。当該方針は、過度なリスク負担を抑制しつつ、従業員の長期にわたる雇用を促進し、かつ、企業の魅力を高めるような構造になっている。

本項では、まず、承認のため次回の株主総会に提出される報酬方針の原則および業務執行役員の報酬に適用される基準について詳述し、次に、前事業年度に支払われた、または前事業年度に関して割り当てられた報酬の構成に関する情報を提供する。

報酬委員会の構成員、役割および権限に関する情報は、上記(2) コーポレート・ガバナンスの管理および監督—(b) 特別委員会：取締役会の派生—③ 報酬委員会を参照のこと。

フランス商法第L.225-100 III条に従い、業務執行役員に対する2019事業年度の変動報酬および特別報酬の支払いは、当該事業年度の財務諸表を承認するために招集される株主総会の承認の対象となる。

(a) 執行役に対する報酬方針

ナティクスの報酬方針は、持続的に企業戦略を実施する上で極めて重要である。取締役会は、当該方針が企業の利益と一致するようにしている。取締役会は、報酬の各構成要素はバランスがとれており、付与される手当は遂行された職務に見合うものであることを保証している。また、当該報酬が、過度なリスク負担を抑制しつつ、従業員の長期にわたる雇用を促進し、かつ、企業の魅力を高めるような構造になっていることも保証している。

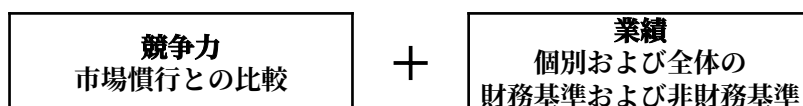
当該方針には、各事業分野および各従業員の個別および全体の業績が反映され、財務実績基準および定性的な実績基準（非財務基準（特に社会的および環境的責任）を含む。）が組み入れられている。また、ナティクスの文化および善良な行動規範に沿った行動を促進しつつ、時間をかけてナティクスの様々な利害関係者の利益を調整し、当該方針が従業員と顧客との間で利益相反の原因とならないようにしている。

報酬方針の策定・修正プロセスの独立性および妥当性を確保するため、報酬委員会（当該委員会の役割は(2) コーポレート・ガバナンスの管理および監督—(b) 特別委員会：取締役会の派生—③ 報酬委員会に詳述される。）は、執行役の報酬方針の原則について年次分析を行い、取締役会への提案を策定している。同時に、報酬委員会は、適用ある法律および取締役会の内部規則に従い、利益相反に関する規則を確実に遵守している。

報酬方針は、CRD、銀行業務の分離および規制に関するフランス法、ボルカー・ルール、AIFMD、UCITS 5、第2次金融商品市場指令およびソルベンシー2を含む、ナティクスが事業を行う国および事業部門の規制を厳密に遵守している。

業務執行役員の報酬は、すべての従業員（特に、専門的な業務でナティクスのリスク特性に重大な影響を与える従業員）に適用されるナティクスの一般的な報酬方針の原則に準拠しており、その詳細は、株主総会の前に毎年公表される報酬方針および実務に関する年次報告書に記載される。

報酬委員会との協議の後、株主総会によって給与体系が承認される前に、取締役会は、ナティクスの業務執行役員の様々な支払要素を、同等の役職に関する市場慣行との競争原則およびかかる支払要素が業績にどのように関連しているかに基づいて決定する。



フランス商法第L.225-37-2 III条に従い、取締役会は、例外的な状況において、報酬方針の特定の規定を変更することができる。ただし、企業の利益を考慮して、かかる標準方針からの逸脱は一時的なものであり、企業の持続可能性または成長能力を保証するために必要であることを条件とする。

ガバナンスに変更があった場合または新たな執行役が選任された場合、取締役会は、報酬方針の中核となる原則を確実に遵守し、利害関係者の特性によっては当該方針からの逸脱を決定することができる。

下記の方針は、近年株主総会に提出された報酬方針に沿ったものであり、この内容に対する重要な変更は行われなかった。

① 取締役会の構成員

ナティクスの取締役会の構成員は、以下に規定される条件に従い、報酬を受領した。

取締役会および委員会への出席に関して取締役会の構成員に割り当てられる報酬の年間予算の総額は、650,000ユーロである（2015年5月19日の共同株主総会第36号決議を参照のこと。）。

取締役の報酬は、以下の規定に従って付与される。

管理機関	報酬	
	固定部分（任期に応じ比例配分）	変動部分
取締役会		
会長	8,000ユーロ	N/A

構成員	8,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (7回を上限とする。)
監査委員会		
議長	17,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (6回を上限とする。)
委員	3,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (6回を上限とする。)
リスク委員会		
議長	17,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (6回を上限とする。)
委員	3,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (6回を上限とする。)
指名委員会		
議長	15,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (3回を上限とする。)
委員	2,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (3回を上限とする。)
報酬委員会		
議長	15,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (4回を上限とする。)
委員	2,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (4回を上限とする。)
戦略委員会		
議長	N/A	会議1回につき12,000ユーロ (1回を上限とする。)
委員	N/A	会議1回につき2,000ユーロ (1回を上限とする。)

各取締役は、取締役会への参加に関して、年間合計8,000ユーロの固定報酬および会議1回につき合計2,000ユーロの変動報酬（出席回数に基づいて支払われ、報酬の対象となる会議は7回を上限とする。）を受領する。

したがって、取締役会への出席率が100%の取締役には、最大で年間22,000ユーロの報酬が支払われる。

さらに、該当する場合には、取締役会の様々な特別委員会への参加に関しても報酬を受領する。

例えば、報酬委員会の委員を務める取締役は、取締役として受領する報酬に、報酬委員会への参加に関する年間2,000ユーロの固定報酬および出席した報酬委員会の会議1回につき1,000ユーロ（報酬の対象となる会議は4回を上限とする。）が加算され、出席率が100%の場合、最大で年間合計6,000ユーロを受領する。

さらに、すべての取締役は、戦略委員会の職権上の委員であり、戦略委員会の年次総会への参加に関して2,000ユーロを受領するため、すべての取締役会および報酬委員会の会議ならびに戦略委員会の年次総会に出席した場合、合計30,000ユーロを受領する。

特別委員会の議長には、その仕事量および責任を考慮し、委員よりも高額な報酬が支払われる。

また、Groupe BPCE内で適用される規則に従い、BPCEの取締役に対する役員報酬（会長の役員報酬を含む。）は、取締役ではなく、BPCEに付与され、支払われる。

取締役会の構成員の任期は、フランス商法第R.225-29-1(II)(5)条に従い、取締役会の構成表に詳述されることになっている。さらに、取締役会の構成員の選任および解任に関する条件については、フランス商法第L.225-18条第2項に言及される。取締役会の構成員はまた、理由なく辞職することができる。死亡または辞職により取締役に欠員が生じた場合、取締役会は、2回の株主総会の間に臨時選任を行うことができる。取締役会が行う選任は、次の株主総会で承認されることを条件とする。最後に、いかなる取締役も、企業との雇用契約および／または役務契約に拘束されない。

② 取締役会会長

ナティクスの取締役会会長の報酬は、取締役会が、同人の経験を考慮し、市場の基準に従って評価することにより設定される。取締役会会長としての職務に係るローラン・ミニョン氏の年間固定報酬は、総額300,000ユーロである。

取締役会会長は、取締役の構成員としての報酬の受給資格を有する。しかしながら、Groupe BPCE内で適用される規則に従い、BPCEの取締役（会長を含む。）に対する報酬は、取締役ではなく、BPCEに付与され、支払われる。

フランス商法第R.225-29-1(II)(5)条に従い、2018年6月1日、ローラン・ミニョン氏は、2022年12月31日に終了する年度の財務諸表を承認するために招集されるナティクスの2023年株主総会後までを任期

として、ナティクスの取締役会会長に選任された。また、取締役会会長の選任および解任に関する基準は、フランス商法第L.225-47条に規定される。

③ 最高経営責任者

固定報酬

最高経営責任者の固定報酬は、その職務を遂行するために必要なスキルおよび専門知識に基づき設定され、同等の役職に関する市場慣行に沿っている。

2020事業年度のフランソワ・リアイ氏の固定報酬は、前事業年度から変更されず、総額800,000ユーロである。

年間変動報酬

さらに、最高経営責任者の報酬は、特に、あらかじめ定められた目標の達成を条件とする年間変動報酬について、当行の業績と密接に関係している。これらの目標の詳細および期末時点におけるその達成状況は、報酬委員会との協議の後、取締役会によって評価され、その後株主総会で投票にかけられる。当該基準には、BPCEの財務実績に関する量的目標が含まれている。繰り返し述べるが、この点において、ナティクスは、相互の成功を目指した戦略計画を背景に、Groupe BPCEに完全に組み込まれている。これらの基準には、ナティクスの業績および戦略目標に連動する目標（CSRに関する目標も含む。）も含まれている。

報酬委員会による検討の後、2020年2月6日の取締役会によって承認され、2020年5月20日の株主総会で投票にかけられる2020事業年度の年間変動報酬の決定基準は、以下のとおりである。

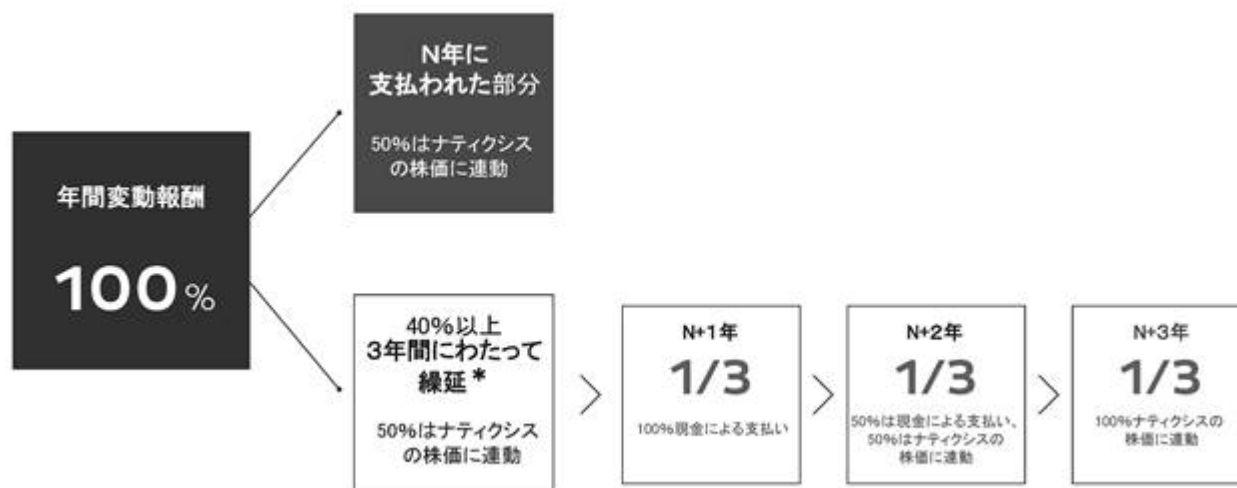
2020年変動報酬決定規則

目標は固定報酬の120%（変動幅は当該目標の0%から156.75%（つまり、最大で固定報酬の188.1%））に設定された。

量的基準		12.5%の純利益（グループ持分） 8.3%の費用収益比率 4.2%の純収益
BPCEの財務実績 [*]	25%	
量的基準		11.25%の純収益 11.25%の純利益（グループ持分） 11.25%の費用収益比率 11.25%のROTE
ナティクスの財務実績 [*]	45%	
戦略的基準	30%	5%の監督および統制に係る監視 5%の転換および企業文化イニシアチブの進展 10%の新たな戦略計画の策定ならびにCEおよびBPのネットワークへの分配の強化 5%のCSRイニシアチブにおける主要なプレーヤーとしてのナティクスの地位の向上 5%の経営者の業績

^{*} 基礎となるデータ

最高経営責任者の年間変動報酬の支払方法は、適用ある規制、特に2013年6月26日付欧州指令CRD 4（2014年2月20日付指令および2014年11月3日付省令により、フランス通貨金融法典においてフランス法へ制定された。）に規定される報酬の統制に関する規制上の要件を遵守する。特に、付与された変動報酬の一部の支払いは、複数年にわたり繰り延べられ、かつ条件付である。かかる支払いは、変動報酬が付与された年度の翌年から少なくとも3事業年度に分散され、Groupe BPCEへの勤続要件および業績基準を満たすことを条件とする。



* 年間変動報酬の繰延部分を管理するCRD規則。繰延報酬は、勤続要件および業績基準を満たすことを条件とする。

付与された変動報酬の繰延部分は、かかる報酬の少なくとも40%を占めており、一方、年間変動報酬の50%は、株式の形式または同等の金融商品によって付与される。これは、割り当てられた変動報酬の繰延部分および条件付部分ならびに非繰延部分双方に当てはまる。

繰り返し述べるが、最高経営責任者は、変動報酬の繰延部分の権利確定期間および制限期間の両方において、ヘッジまたは保険戦略手段の使用を禁止されている。

パフォーマンス・シェアの無償割当

最高経営責任者は、(i)株主の利益と企業の利益の長期的な一致を強固にし、確保すること、および(ii)勤続を確保することという2つの目標を達成するために、自身の年間固定報酬総額の20%を、ナティクスの上級経営委員会の委員に対する長期報酬制度に基づくパフォーマンス・シェアとして受給する資格を有する。これらの株式の権利確定は、勤続および業績条件の達成を条件としている。

これらの株式の権利確定は、ナティクスの株式の相対的な総株主利益(TSR)およびCSR目標の達成の両方に基づくGroupe BPCEへの勤続要件および業績条件を満たすことを条件としている。

ユーロ・ストックス銀行指数に対するナティクスの株式の年間パフォーマンスは、当該制度が適用される4年間(すなわち、2020事業年度、2021事業年度、2022事業年度および2023事業年度)にわたって、割当株式の25%をそれぞれ占める各年次トランシェにつき、毎年比較される。ユーロ・ストックス銀行指数の平均TSRと比較したナティクスのTSRの相対的パフォーマンスに基づき、各年次トランシェには以下の比率が適用される。

- ・ 90%未満のパフォーマンス：年次トランシェの株式は権利確定しない。
- ・ 90%のパフォーマンス：年次トランシェの株式の80%が権利確定する。
- ・ 100%のパフォーマンス：年次トランシェの株式の100%が権利確定する。
- ・ 120%以上のパフォーマンス：年次トランシェの株式の110%が権利確定する。

当該比率は、各パフォーマンス・カテゴリー間で直線的に変動する。

CSR目標は、3つのCSR格付機関により評価された、4年間の権利確定期間におけるナティクスのCSRのパフォーマンスの変動に基づいている。権利確定プロセスには各格付機関のCSR評価に相当する評価基準が含まれる。

4年間の終了時に、総合的な年次格付の平均によって、TSR基準に基づき権利確定するものに加えて権利確定する株式の割合が決定される。TSRおよびCSRのパフォーマンスが目標を大幅に上回った場合も、権利確定する年次トランシェの株式の割合は120%を上限とする。

権利確定期間の終了時に業務執行役員に発行される株式の30%は、その退任時に期間が終了するロックイン期間の対象となる。

事業年度において、最高経営責任者に付与される年間変動報酬および無償株式の合計額が、固定報酬の年間総額の2倍を超えてはならない。

諸手当

最高経営責任者は、フランスのナティクスの従業員に適用されるものと同様の規則に基づき、家族補助手当を受領する。

最高経営責任者は、ナティクスの従業員に適用されるものまたはGroupe BPCEがその執行役員に対して実施するものと同条件の社会的保護手当も受領する。

退職後給付

年金制度

その他のスタッフと同様、最高経営責任者は、強制加入年金制度の適用を受けている。同氏は、フランス一般税法第39条（確定給付制度）または第83条（任意確定拠出制度）に記載される補完年金制度のような制度の適用を受けていない。さらに、ナティクスの最高経営責任者は、BPCEが実施した「第82条」タイプの生命保険契約（フランス一般税法を参照のこと。）に対する支払いを行った。

退職金

標準報酬月額、最終営業暦年の活動に関して支払われた固定報酬総額の12分の1および最終3暦年の活動に関して支払われた変動報酬の平均値に相当する。

退職金の額は、以下の算式による計算額に相当する。

標準報酬月額 × (12ヶ月 + 勤続年数ごとに1ヶ月)

重大な過失または故意による不正行為が発生した際、最高経営責任者は、自らの意思で当行を離れ他の職務に就く場合またはGroupe BPCE内の他の職務へ異動する場合には、退職金を受領しない。

さらに、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの規定に沿って、手当を享受する権利は、業績基準および要件（例えば当行を離職する前の2年間に報告された、純利益（グループ持分）、ROEおよび費用収益比率）を満たすことを条件とする。取締役会は、必要に応じて当該基準の達成を証明する。

1. 対象期間のナティクスの純利益（グループ持分）の平均が、当該期間の予想平均予算(注1)の75%以上であること。
2. 対象期間のナティクスのROEの平均が、当該期間の予想平均予算(注1)の75%以上であること。
3. 離職時（直近の半期決算時）のナティクスの費用収益比率が75%未満であること。

支払額は、達成された業績基準の数に基づいて決定される。

- ・ 3つの基準がすべて達成された場合、合意された支払額の100%
- ・ 2つの基準が達成された場合、合意された支払額の66%
- ・ 1つの基準が達成された場合、合意された支払額の33%
- ・ いずれの基準も達成されなかった場合、支払いは行われない。

繰り返し述べるが、最高経営責任者が受領する退職金の額、また（保証される場合）競業禁止補償と合算した額は、標準報酬月額の24ヶ月分を超えてはならない。

(注1) 離職前の2年間に達成された業績の平均（離職前の4つの半期に係る公表済みの業績に基づいて測定される。）

競業禁止補償

競業禁止契約は6ヶ月の期間に限定され、最高経営責任者の離職日に効力を有する、固定報酬の6ヶ月分に相当する補償を提供する。

最高経営責任者が受領する競業禁止補償の額、また場合によっては退職金と合算した額の上限は、標準報酬月額の24ヶ月分（固定および変動報酬の両方）である。

取締役会は、最高経営責任者が退任した際に競業禁止条項を行使するか否かを決定しなければならない。

フランス商法第R.225-29-1(II)(5)条により義務付けられる開示

2018年4月27日、フランソワ・リアイ氏は、2021年12月31日に終了する年度の財務諸表を承認するため招集されるナティクスの2022年株主総会後までの4年間を任期として、2018年6月1日付で最高経営責任者に選任された。また、最高経営責任者の選任および解任に関する基準は、フランス商法第L.225-51-1条および第L.225-55条に規定される。

(b) 取締役会会長および最高経営責任者に対する2019年の各種報酬および手当

2019年5月28日の株主総会において、取締役会会長および最高経営責任者に対する報酬方針の構成が承認された。

① 取締役会会長—2019事業年度に支払われた、および／または2019事業年度に関して付与された各種報酬および手当

2019年5月28日の株主総会で承認された原則に基づき、ローラン・ミニョン氏は、2019事業年度において、ナティクスの取締役会会長としての職務に関して、総額300,000ユーロを受領した。

② 最高経営責任者—2019事業年度に支払われた、および／または2019事業年度に関して付与された各種報酬および手当の総額

2019年の最高経営責任者の報酬の構成は、2019年5月28日の株主総会で承認された原則を遵守している。

固定報酬

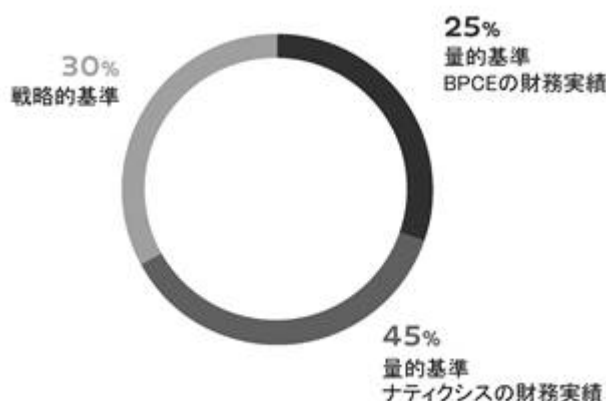
2019年の最高経営責任者としての職務に係るフランソワ・リアイ氏の固定報酬は、前年から変更されず、総額800,000ユーロであった。

2019事業年度中に最高経営責任者としての職務に関してフランソワ・リアイ氏に支払われた固定報酬は、付与された報酬総額の41%を占めている。

年間変動報酬

2019事業年度に係る年間変動報酬は、最初に報酬委員会によって検討され、その後取締役会により承認され、2019年5月28日の株主総会で投票にかけられた量的および戦略的な基準に基づき計算された。

2019事業年度の変動報酬目標は、最高経営責任者の固定報酬の120%であり、変動幅は当該目標の0%から156.75%（つまり、最大で固定報酬の188.1%）に設定された。フランソワ・リアイ氏の変動報酬目標は、年間で960,000ユーロとなった。2019年について、以下の目標が設定された。



- ・ 量的目標（70%）。そのうち25%は、Groupe BPCEの予算に関する財務実績に基づいており（純収益（4.2%）、純利益（グループ持分）（12.5%）および費用収益比率（8.3%））、45%はナティクシスの財務実績に基づいている（純収益（11.25%）、純利益（グループ持分）（11.25%）、費用収益比率（11.25%）およびROTE - 有形株主資本利益率（11.25%））。
- ・ 個別の戦略目標（30%）。そのうち15%は、2018年-2020年戦略計画の実施と関連している。その他3つの戦略目標は、規制に従った監督および統制の監視（RAFの実施および閾値超過の是正措置の開始を含む。）、ナティクシスの変革の実施ならびに動向を予測する能力、決断力、当行グループを統率する能力および執行役員を管理する能力について評価される経営者の業績に関連しており、それぞれ5%の比重が割り当てられる。

報酬委員会の意見を受けた後に取締役会が挙げた功績を考慮し、2019年の年間変動報酬の金額は、以下のとおり設定された。

- ・ BPCEの量的基準に関して：267,588ユーロまたは目標の111.50%
- ・ ナティクシスの量的基準に関して：413,474ユーロまたは目標の95.71%
- ・ 戦略的基準に関して：307,200ユーロまたは目標の106.67%

戦略的基準に関して、取締役会は、特に戦略計画の本格展開による進展、CEおよびBPのネットワークによる保険商品および決済商品の動的な流通、CSRコミットメントの対象となる基盤ならびにグリーン・ウェイティング・ファクターの開始について考慮した。取締役会はまた、ナティクシスの文化的変容に見られる新たな勢いも認識した。

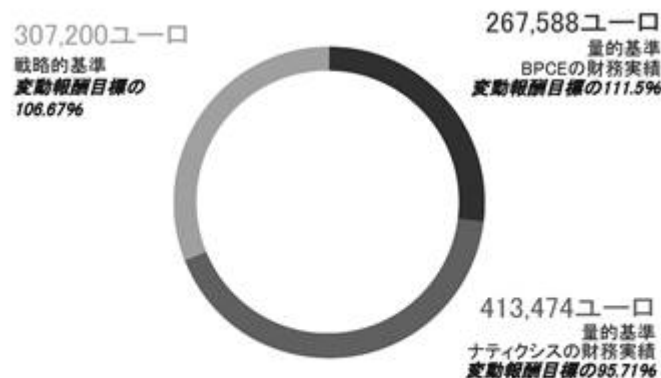
2020年5月の株主総会で投票にかけられる2019事業年度の変動報酬の金額は、ナティクシスの取締役会により、報酬委員会の勧告に基づき、変動報酬目標の102.94%（すなわち988,262ユーロ）に決定された。

- ・ 一部は2020年に支払われ、そのうち50%（すなわち348,212ユーロ）はナティクシスの株価に連動する。
- ・ 残りは3年間にわたって繰り延べられ、そのうち50%（すなわち640,050ユーロ）はナティクシスの株価に連動する。この繰り延べられた金額は、2021年（100%現金による支払い）、2022年（50%は現金による支払い、50%はナティクシスの株価に連動または証券による支払い）および2023年（100%ナティクシスの株価に連動または証券による支払い）に3分の1ずつ支払われる（ただし、勤続要件および業績の条件を満たすものとする。）。

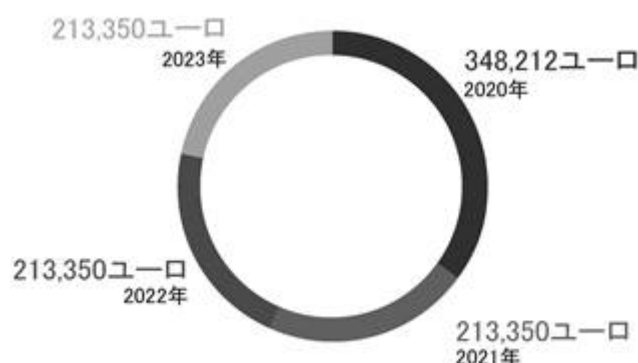
2019年の年間変動報酬に係る支払いは、2020年5月20日の株主総会における投票の後に初めて実施される。

2019事業年度年間変動報酬

フランソワ・リアイ氏の2019事業年度年間変動報酬



権利確定日別の2019事業年度年間変動報酬の内訳 フランソワ・リアイ氏 (最高経営責任者)



フランソワ・リアイ氏の2019年の変動報酬のうち、65%が2021年、2022年および2023年に繰り延べられ、そのうち50%はナティクスの株価に連動する。

パフォーマンス・シェアの無償割当

ナティクスの上級経営委員会委員向け長期奨励制度（以下「LTIP CDG」という。）の一環としての最高経営責任者のパフォーマンス・シェアの受給資格に係る原則に従い、ナティクスの取締役会は、2019年5月28日の会議において、フランソワ・リアイ氏に対して、31,708株のパフォーマンス・シェアを割り当てた。これにより、フランソワ・リアイ氏は、その業績条件の達成に応じて、最大38,049株（つまり、割当日における資本金の最大0.00101%）を取得し得る。

この割当は、フランソワ・リアイ氏の年間固定報酬総額の20%に相当する。

これらの株式の権利確定は、ナティクスの株式の相対的な総株主利益（TSR）およびCSR目標の達成の両方に基づくGroupe BPCEへの勤続要件および業績条件を満たすことを条件としている。

ユーロ・ストックス銀行指数に対するナティクスの株式の年間パフォーマンスは、当該制度が適用される4年間（すなわち、2019事業年度、2020事業年度、2021事業年度および2022事業年度）にわたって、割当株式の25%をそれぞれ占める各年次トランシェにつき、毎年比較される。ユーロ・ストックス銀行指数の平均TSRと比較したナティクスのTSRの相対的なパフォーマンスに基づき、各年次トランシェには以下の比率が適用される。

- ・ 90%未満のパフォーマンス：年次トランシェの株式は権利確定しない。
- ・ 90%のパフォーマンス：年次トランシェの株式の80%が権利確定する。
- ・ 100%のパフォーマンス：年次トランシェの株式の100%が権利確定する。
- ・ 120%以上のパフォーマンス：年次トランシェの株式の110%が権利確定する。

当該比率は、各パフォーマンス・カテゴリー間で直線的に変動する。

CSR目標は、3つのCSR格付機関により評価された、4年間の権利確定期間におけるナティクスのCSRのパフォーマンスの変動に基づいている。権利確定プロセスには各格付機関のCSR評価に相当する評価基準が含まれ、過去2年間においてその要件は引き上げられている。

4年間の終了時に、総合的な年次格付の平均によって、TSR基準に基づき権利確定するものに加えて権利確定する株式の割合が決定される。TSRおよびCSRのパフォーマンスが目標を大幅に上回った場合も、権利確定する年次トランシェの株式の割合は120%を上限とする。

権利確定期間の終了時に業務執行役員に発行される株式の30%は、その退任時に期間が終了するロックイン期間の対象となる。

最高経営責任者に付与される2019事業年度の固定報酬の内訳



最高経営責任者であるフランソワ・リアイ氏に対する2018年以降の報酬の推移（固定部分、付与された年間変動報酬およびパフォーマンス・シェア制度）



諸手当

最高経営責任者は、フランスのナティクスの従業員に適用されるものと同様の規則に基づき、家族補助手当を受領する（すなわち2,324ユーロ）。

フランソワ・リアイ氏は、ナティクスの従業員が受領するもの、またはGroupe BPCEが執行役員に対し付与するものと同条件の健康給付および個人保護保険を受領している。かかる補償に対応する企業拠出金の額は、21,112ユーロである。

退職後給付 年金制度

その他のスタッフと同様、最高経営責任者は、強制加入年金制度の適用を受けている。同氏は、フランス一般税法第39条（確定給付制度）または第83条（任意確定拠出制度）に記載される補完年金制度のような制度の適用を受けていない。さらに、ナティクスの最高経営責任者は、Groupe BPCEが実施した「第82条」タイプの生命保険契約（フランス一般税法を参照のこと。）に対する支払いを行った。当該契約の保険料は、ナティクスではなく、最高経営責任者によって支払われた。2019年、フランソワ・リアイ氏は自身の契約につき117,333ユーロを支払った。

退職金および競業禁止契約

2018年5月2日、取締役会は、フランソワ・リアイ氏が最高経営責任者に選任された時点より前任者と同様の退職金および競業禁止契約に係る報酬を受領する権利を有すると決定し、これに対応する誓約および契約は2018年5月23日に開催された株主総会において承認された。

退職金の計算規則

標準報酬月額額は、最終営業暦年の活動に関して支払われた固定報酬総額の12分の1および最終3暦年の活動に関して支払われた変動報酬の平均値に相当する。

退職金の額は、以下の算式による計算額に相当する。

標準報酬月額 × (12ヶ月 + 勤続年数ごとに1ヶ月)

重大な過失または故意による不正行為が発生した際、最高経営責任者は、自らの意思で当行を離れ他の職務に就く場合またはGroupe BPCE内の他の職務へ異動する場合には、退職金を受領しない。

さらに、フランス私企業協会（AFEP）／フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの規定に沿って、手当を享受する権利は、業績基準および要件（例えば当行を離職する前の2年間に報告された、純利益（グループ持分）、ROEおよび費用収益比率）を満たすことを条件とする。取締役会は、必要に応じて当該基準の達成を証明する。

1. 対象期間のナティクスの純利益（グループ持分）の平均が、当該期間の予想平均予算(注1)の75%以上であること。
2. 対象期間のナティクスのROEの平均が、当該期間の予想平均予算(注1)の75%以上であること。
3. 離職時（直近の半期決算時）のナティクスの費用収益比率が75%未満であること。

支払額は、達成された業績基準の数に基づいて決定される。

- ・ 3つの基準がすべて達成された場合、合意された支払額の100%
- ・ 2つの基準が達成された場合、合意された支払額の66%
- ・ 1つの基準が達成された場合、合意された支払額の33%
- ・ いずれの基準も達成されなかった場合、支払いは行われない。

繰り返し述べるが、最高経営責任者が受領する退職金の額、また（保証される場合）競業禁止補償と合算した額は、標準報酬月額額の24ヶ月分を超えてはならない。

(注1) 離職前の2年間に達成された業績の平均（離職前の4つの半期に係る公表済みの業績に基づいて測定される。）

最高経営責任者が離職する場合の競業禁止補償

競業禁止契約は6ヶ月の期間に限定され、最高経営責任者の離職日に効力を有する、固定報酬の6ヶ月分に相当する補償を提供する。

最高経営責任者が受領する競業禁止補償の額、また場合によっては退職金と合算した額の上限は、標準報酬月額額の24ヶ月分（固定および変動報酬の両方）である。

取締役会は、最高経営責任者が退任した際に当該契約が規定する競業禁止条項を行使するか否かを決定しなければならない。

③ フランス商法第L.225-37-3 1条の第6項および第7項に基づく報酬に関する情報

	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年
ナティクスの業績－基礎となる純利益 (グループ持分)	1,370	1,607	1,715	1,372	1,344
前年比	-14.70%	-6.30%	25.00%	2.10%	
ナティクスの業績－基礎となる純収益	9,177	9,500	9,497	8,700	8,565
前年比	-3.40%	0.00%	9.20%	1.60%	
ナティクスの業績－基礎となる費用収益 比率	71.30%	70.90%	68.90%	71.40%	69.00%
前年比	0.4pp	2.0pp	-2.5pp	2.4pp	
ナティクスの業績－基礎となるROTE	10.00%	12.00%	12.30%	9.90%	9.80%
前年比	-2pp	-0.3pp	2.4pp	0.1pp	
最高経営責任者に付与された報酬 ⁽¹⁾	1,950,646	2,023,129	2,815,242	1,914,761	2,059,372
前年比	-3.60%	-28.10%	47.00%	-7.00%	
従業員の平均報酬 ⁽³⁾	126,915	126,064	131,739	125,697	118,847
前年比	0.70%	-4.30%	4.80%	5.80%	
従業員の報酬の平均値に対する 最高経営責任者の給与比率 ⁽³⁾	15.4	16	21.4	15.2	17.3
前年比	-0.6	-5.4	6.2	-2.1	
従業員の報酬の中央値に対する 最高経営責任者の給与比率 ⁽³⁾	22.9	24.4	34.9	24.5	27
前年比	-1.5	-10.5	10.4	-2.5	
取締役会会長に付与された報酬 ⁽²⁾	300,000	175,000	0	0	0
前年比	71.40%				
従業員の報酬の平均値に対する 取締役会会長の給与比率	2.4	1.4	N/A	N/A	N/A
前年比	1.0				
従業員の報酬の中央値に対する 取締役会会長の給与比率	3.5	2.1	N/A	N/A	N/A
前年比	1.4				

- (1) 各事業年度について、ナティクスの最高経営責任者としての職務に関して付与される報酬（無償株式割当を含む。）。参考までに、2018年5月31日までは、ローラン・ミニョン氏がナティクスの最高経営責任者を務め、2018年6月1日付でフランソワ・リアイ氏が最高経営責任者となった。
- (2) 各事業年度について、ナティクスの取締役会会長としての職務に関して付与される報酬。参考までに、2018年5月31日までは、フランソワ・ペロル氏がナティクスの取締役会会長を務め、2018年6月1日付でローラン・ミニョン氏が取締役会会長となった。
- (3) 各年においてナティクスの従業員（海外支店を含む。）に付与され、最高経営責任者の給与比率の計算に使用される報酬の平均値および中央値は、各年の正社員（正社員契約を締結し、通年勤務する常勤労働者（執行役を除く。））に基づき計算され、固定報酬に、付与された変動報酬の総額（無償株式割当を含む。）ならびに前事業年度に関してその年に付与された利益分配制度およびグループ・インセンティブ制度の金額を加えたものに相当する。

注：pp：パーセントポイント

④ AMF勧告に対応する規格表

表1 (AMF)

各業務執行役員に付与された報酬、ストック・オプションおよび株式の概要

	2019事業年度	2018事業年度
フランソワ・リアイ、最高経営責任者		
事業年度において支払われるべきまたは付与された報酬	1,790,646 ユーロ ^(a)	996,245 ユーロ ^(a)
事業年度において付与されたオプションの価格	0 ユーロ	0 ユーロ
事業年度において付与された無償株式の価格	160,000 ユーロ ^(b)	93,333 ユーロ ^(b)
合計	1,950,646 ユーロ	1,089,577 ユーロ
フランソワ・リアイのBPCEにおける職務に係るその他の報酬	0 ユーロ	602,359 ユーロ
ローラン・ミニョン、取締役会会長		
事業年度において支払われるべきまたは付与された報酬	300,000 ユーロ	175,000 ユーロ
事業年度において付与されたオプションの価格	0 ユーロ	0 ユーロ
事業年度において付与された無償株式の価格	0 ユーロ	0 ユーロ
合計	300,000 ユーロ	175,000 ユーロ
ローラン・ミニョンのBPCEにおける職務に係るその他の報酬	2,458,800 ユーロ	1,462,790 ユーロ

(a) 2019年は2,384ユーロ、2018年は1,388ユーロの家族補助手当を含む。

(b) 割当日における株価（2019年は79,587ユーロ、2018年は55,372ユーロの公正価値）に相当する。

表2 (AMF)

各業務執行役員に付与された報酬の概要

以下の表において、

- 「支払われるべきまたは付与された金額」とは、支払日にかかわらず、年間を通じた執行役の職務に関して割り当てられる報酬および手当をいう。
- 「支払われた金額」とは、付与日にかかわらず、年間を通じた執行役の職務に関して実際に支払われた報酬および手当（証券の交付を含む。）をいう。

	2019事業年度		2018事業年度	
	支払われるべき または付与された 金額	支払われた 金額	支払われるべき または付与された 金額 ^(a)	支払われた 金額
ローラン・ミニョン、 取締役会会長				
執行役業務に対する				
固定報酬	300,000 ユーロ	300,000 ユーロ	175,000 ユーロ	175,000 ユーロ
年間変動報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
特別報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
役員報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
現物給付	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
合計	300,000 ユーロ	300,000 ユーロ	175,000 ユーロ	175,000 ユーロ
ローラン・ミニョンの ナティクシスの最高経 営責任者としての職務 に係るその他の報酬				
(a)	0 ユーロ	1,000,371 ユーロ^(b)	853,552 ユーロ	1,664,335 ユーロ^(b)
ローラン・ミニョンの BPCEにおける職務に係 るその他の報酬				
	2,458,800 ユーロ	1,428,837 ユーロ	1,462,790 ユーロ	700,000 ユーロ
フランソワ・リアイ、 最高経営責任者				
執行役業務に対する				
固定報酬	800,000 ユーロ	800,000 ユーロ	466,667 ユーロ	466,667 ユーロ
年間変動報酬	988,262 ユーロ	749,248 ユーロ ^(c)	528,190 ユーロ	827,706 ユーロ ^(c)
特別報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
役員報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
現物給付	2,384 ユーロ ^(d)	2,384 ユーロ ^(d)	1,388 ユーロ ^(d)	1,388 ユーロ ^(d)
合計	1,790,646 ユーロ^(e)	1,551,632 ユーロ	996,245 ユーロ^(e)	1,295,791 ユーロ

**フランソワ・リアイの
BPCEにおける職務に係
るその他の報酬**

0 ユーロ 111,585 ユーロ 602,359 ユーロ 323,396 ユーロ

- (a) 2018年5月23日に開催されたナティクスの取締役会においても、2018年6月1日まで最高経営責任者を務めたローラン・ミニョン氏に対し、2018年における任期の長さに応じて比例配分された割当日時点で80,000ユーロの無償株式11,661株が割り当てられた。
- (b) この金額には、過年度に係る繰延変動報酬の支払いおよび証券の交付が含まれ、ローラン・ミニョン氏のナティクスの最高経営責任者としての職務に関して付与される。上級経営委員会向け長期奨励制度に基づく証券の交付については、表7（AMF）に記載されている。さらに、2018年において、社会的保護の下、ローラン・ミニョン氏に対する7,066ユーロの現物給付が申告された。
- (c) この金額には、過年度に係る繰延変動報酬の支払いおよび証券の交付が含まれ、フランソワ・リアイ氏のその他の職務に関して付与される。2017事業年度において、コーポレート・インベストメント・バンキング部門の共同ヘッドとしての職務に関してフランソワ・リアイ氏に付与された団体変動報酬（グループ・インセンティブおよび利益分配）は含まれない。上級経営委員会向け長期奨励制度に基づく証券の交付については、表7（AMF）に記載されている。
- (d) 報告された金額は、家族補助手当に相当する。
- (e) 2018年8月2日に開催されたナティクスの取締役会においても、2018年6月1日から最高経営責任者を務めたフランソワ・リアイ氏に対し、2018年における任期の長さに応じて比例配分された割当日時点で93,333ユーロの無償株式13,605株が割り当てられ、2019年5月28日に開催された取締役会においては、同氏に対し、割当日時点で160,000ユーロの無償株式31,708株が割り当てられた。

ナティクスの最高経営責任者としての職務に関して2019年にフランソワ・リアイ氏に支払われた報酬は、802,384ユーロの固定報酬および諸手当ならびに749,248ユーロの変動報酬により構成されており、その内訳は下表のとおりである。フランソワ・リアイ氏に付与された変動報酬の繰延部分に係る業績条件は、ナティクスの営業純利益が真に正となることである。2019事業年度にはこの条件が満たされたため、過去3事業年度に係る繰延部分が受益者に支払われた。付与された金額と実際に支払われた金額との差額のうち、現金部分は、Euriborレートの時価総額と相関しており、ナティクスの株価に連動する部分は、株価の変動と相関している。

	2015事業年度の変動		2016事業年度の変動		2019年3月に支払わ		2019年10月に支払わ	
	報酬のうち繰り延べ		報酬のうち繰り延べ		れた2018事業年度分		れた2018事業年度分	
	られた証券	られた証券	2016事業年度の変動	2017事業年度の変動	れた2018事業年度分	れた2018事業年度分		
	または 類似する金融商品	または 類似する金融商品	報酬のうち繰り延べ られた現金	報酬のうち繰り延べ られた現金	の変動報酬の うち現金	の証券に類似 する金融商品	合計	
ローラン・ミニョン								
2019年に支払われた金額	280,074ユーロ	87,402ユーロ	101,581ユーロ	380,025ユーロ	78,445ユーロ	72,844ユーロ	1,000,371ユーロ	
付与価格（当初価格）	238,934ユーロ	101,581ユーロ	101,581ユーロ	380,025ユーロ	78,445ユーロ	78,445ユーロ	979,011ユーロ	
フランソワ・リアイ								
2019年に支払われた金額	113,964ユーロ	91,692ユーロ	106,568ユーロ	249,128ユーロ	97,426ユーロ	90,470ユーロ	749,248ユーロ	
付与価格（当初価格）	105,158ユーロ	106,568ユーロ	106,568ユーロ	249,128ユーロ	97,426ユーロ	97,426ユーロ	762,274ユーロ	

表3 (AMF)
ナティクスの非業務執行取締役が受領した報酬

非業務執行取締役 (単位：ユーロ)	2019事業年度 ^(a)		2018事業年度 ^(a)	
	支払われるべき金額	支払われた金額	支払われるべき金額	支払われた金額
BPCE				
報酬				
ナティクスの取締役	44,000	44,000	63,000	63,000
うち固定報酬	16,000	16,000		
うち変動報酬	28,000	28,000		
ナティクスの監査委員会委員	6,000	6,000		
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクスのリスク委員会委員	9,000	9,000		
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	6,000	6,000		
ナティクスの戦略委員会委員	4,000	4,000		
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	4,000	4,000		
ナティクスの子会社に関して	34,200	29,100	37,800	42,000
ローラン・ミニョン				
報酬				
ナティクスの取締役	N/A ^(b)	N/A ^(b)	N/A ^(b)	N/A ^(b)
ナティクスの戦略委員会委員	N/A ^(b)	N/A ^(b)	N/A ^(b)	N/A ^(b)
ナティクスの最高経営責任者としての職務に係る報酬	N/A	1,000,371 ^(j)	853,552 ^(j)	1,664,335 ^(j)
ナティクスの取締役会会長としての職務に係る報酬	300,000	300,000	175,000	175,000
BPCEに係る固定報酬	1,200,000	1,200,000	700,000	700,000
BPCEに係る年間変動報酬	1,258,800 ^(k)	228,837 ^(l)	762,790 ^(m)	0
カトリーヌ・ハルバーシュタット				
報酬				
ナティクスの取締役	N/A	N/A	N/A	N/A
ナティクスの監査委員会委員	N/A	N/A	N/A	N/A
ナティクスのリスク委員会委員	N/A	N/A	N/A	N/A
ナティクスの戦略委員会委員	N/A	N/A	N/A	N/A
BPCEに係る固定報酬	500,000	500,000	500,103 [*]	500,103 [*]
BPCEに係る年間変動報酬	419,600 ^(c)	352,158 ^(d)	435,970 ^(e)	280,829 ^(f)
BPCEに係る現物給付	44,080 ^(g)	44,080 ^(g)	44,080 ^(g)	44,080 ^(g)
その他の報酬	N/A ^(h)	11,473 ⁽ⁱ⁾	N/A ^(h)	0
ダニエル・ド・ボールパール (2019年5月28日より任期)				
報酬				
ナティクスの取締役	16,778.08	16,778.08	N/A	N/A
うち固定報酬	4,778.08	4,778.08		
うち変動報酬	12,000	12,000		
ナティクスの指名委員会委員	2,194.52	2,194.52	N/A	N/A
うち固定報酬	1,194.52	1,194.52		
うち変動報酬	1,000	1,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	N/A	N/A
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの子会社に関して	600	0	N/A	N/A
BPCEおよび／またはその子会社に関して	3,600	1,800	N/A	N/A

ティエリ・カーン				
報酬				
ナティクスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスの指名委員会委員	5,000	5,000	4,000	4,000
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
BPCEおよび／またはその子会社に関 して	65,182.79	65,182.79	23,250	45,300
うち固定報酬	51,732.79	51,732.79		
うち変動報酬	13,450	13,450		
アラン・コンダミナ				
報酬				
ナティクスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスの報酬委員会委員	5,000	5,000	6,000	6,000
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの子会社に関して	4,800	2,400	7,200	3,600
BPCEおよび／またはその子会社に関 して	N/A	N/A	25,000	50,000
ベルナール・デュピュイ				
報酬				
ナティクスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスの報酬委員会委員	2,194.52	2,194.52	N/A	N/A
うち固定報酬	1,194.52	1,194.52		
うち変動報酬	1,000	1,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの子会社に関して	N/A	1,800	3,600	3,600
BPCEおよび／またはその子会社に関 して	24,650	24,650	11,189.51	11,189.51
うち固定報酬	9,700	9,700		
うち変動報酬	14,950	14,950		
ニコール・エトシュゴワンベリー				
報酬				
ナティクスの取締役	22,000	22,000	2,263.01	2,263.01
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスの指名委員会委員	5,000	5,000	N/A	N/A
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクスのリスク委員会委員	9,000	9,000	N/A	N/A
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	6,000	6,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	N/A	N/A
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
BPCEおよび／またはその子会社に関 して	35,900	25,900	23,900	16,900
シルヴィ・ギャルスロン				
報酬				

ナティクシスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクシスの監査委員会委員	8,000	8,000	8,000	8,000
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	5,000	5,000		
ナティクシスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
BPCEおよび／またはその子会社に関 して	20,400	20,400	10,000	10,000
うちBPCEに係る固定報酬	4,000	4,000		
うちBPCEに係る変動報酬	5,400	5,400		
アンヌ・ラルー				
報酬				
ナティクシスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクシスの指名委員会委員	5,000	5,000	4,000	4,000
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクシスの報酬委員会委員	5,000	5,000	5,000	5,000
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクシスの戦略委員会議長	12,000	12,000	12,000	12,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	12,000	12,000		
フランソワーズ・ルメール				
報酬				
ナティクシスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクシスの監査委員会委員	8,000	8,000	7,000	7,000
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	5,000	5,000		
ナティクシスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
BPCEおよび／またはその子会社に関 して	26,800	26,800	27,400	52,400
うちBPCEに係る固定報酬	8,950	8,950		
うちBPCEに係る変動報酬	14,850	14,850		
ベルナール・オプティ				
報酬⁽ⁿ⁾				
ナティクシスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクシスの監査委員会委員	8,000	8,000	8,000	8,000
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	5,000	5,000		
ナティクシスのリスク委員会議長	29,000	29,000	29,000	29,000
うち固定報酬	17,000	17,000		
うち変動報酬	12,000	12,000		
ナティクシスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
カトリーヌ・パリゼ				
報酬				
ナティクシスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクシスの監査委員会議長	27,000	27,000	27,000	27,000
うち固定報酬	17,000	17,000		

うち変動報酬	10,000	10,000		
ナティクスのリスク委員会委員	9,000	9,000	9,000	9,000
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	6,000	6,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
クリストフ・ピノー				
報酬				
ナティクスの取締役	22,000	22,000	N/A	N/A
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスのリスク委員会委員	9,000	9,000	N/A	N/A
うち固定報酬	3,000	3,000		
うち変動報酬	6,000	6,000		
ナティクスの報酬委員会委員	4,000	4,000	N/A	N/A
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	N/A	N/A
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの子会社に関して BPCEおよび／またはその子会社に関 して	11,500	11,500	N/A	N/A
	7,800	7,800	N/A	N/A
アンリ・プログリオ				
報酬				
ナティクスの取締役（当時は監査 人）	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスの指名委員会議長 （2019年4月4日まで）	7,821.92	7,821.92	19,000	19,000
うち固定報酬	3,821.92	3,821.92		
うち変動報酬	4,000	4,000		
ナティクスの報酬委員会委員	4,000	4,000	6,000	6,000
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
フィリップ・スウェール				
（2019年5月28日まで任期）				
報酬				
ナティクスの取締役	15,243.84	15,243.84	22,000	22,000
うち固定報酬	3,243.84	3,243.84		
うち変動報酬	12,000	12,000		
ナティクスの指名委員会委員	2,810.96	2,810.96	4,000	4,000
うち固定報酬	810.96	810.96		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグトル				
（2019年4月4日より任期）				
報酬⁽ⁿ⁾				
ナティクスの取締役	19,961.64	19,961.64	N/A	N/A
うち固定報酬	5,961.64	5,961.64		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクスの指名委員会議長	13,178.08	13,178.08	N/A	N/A
うち固定報酬	11,178.08	11,178.08		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ナティクスの報酬委員会委員	2,490.41	2,490.41	N/A	N/A

うち固定報酬	1,490.41	1,490.41		
うち変動報酬	1,000	1,000		
ナティクシスの戦略委員会委員	2,000	2,000	N/A	N/A
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		
ニコラス・ドゥ・タヴェルノ				
報酬				
ナティクシスの取締役	22,000	22,000	22,000	22,000
うち固定報酬	8,000	8,000		
うち変動報酬	14,000	14,000		
ナティクシスの指名委員会委員	5,000	5,000	4,000	4,000
うち固定報酬	2,000	2,000		
うち変動報酬	3,000	3,000		
ナティクシスの報酬委員会議長	21,000	21,000	23,000	23,000
うち固定報酬	15,000	15,000		
うち変動報酬	6,000	6,000		
ナティクシスの戦略委員会委員	2,000	2,000	2,000	2,000
うち固定報酬	N/A	N/A		
うち変動報酬	2,000	2,000		

* 予想額との差額103ユーロは、雇用契約部分に適用される13ヶ月計算方式に起因する。

- (a) 30%の源泉徴収税を控除する前の金額。
- (b) BPCEに支払われた報酬。
- (c) 2019事業年度分の変動報酬のうち、209,800ユーロ（50%）は2020年に支払われ、残りの繰延分（50%）は3年間にわたって69,933ユーロずつ支払われる。
- (d) 2019年に支払われた金額は、2018事業年度における変動報酬につき217,985ユーロ、2017事業年度における変動報酬の繰延分につき76,769ユーロ、2016事業年度における変動報酬の繰延分につき57,404ユーロ。
- (e) 2018事業年度分の変動報酬のうち、217,985ユーロ（50%）は2019年に支払われ、残りの繰延分（50%）は3年間にわたって72,662ユーロずつ支払われる。
- (f) 2018年に支払われた金額は、2017事業年度分の変動報酬につき224,800ユーロ、2016事業年度における変動報酬の繰延分につき56,029ユーロ。
- (g) うち40,000ユーロは住宅手当、4,080ユーロは社用車の現物給付。
- (h) カトリーヌ・ハルバーシュタット氏は、同氏の雇用契約の条件に基づき、BPCEのグループ・インセンティブ契約により利益を得る。カトリーヌ・ハルバーシュタット氏に対する当該事業年度分の個別付与額は、不明であった。
- (i) カトリーヌ・ハルバーシュタット氏は、同氏の雇用契約の条件に基づき、2018事業年度に関して2019年に支払われたBPCEのグループ・インセンティブ契約により利益を得る。
- (j) この金額には、過年度に係る繰延変動報酬の支払いおよび証券の交付が含まれ、ローラン・ミニョン氏のナティクシスの最高経営責任者としての職務（2018年6月1日まで任期）に関して付与される。上級経営委員会向け長期奨励制度に基づく証券の交付については、表7（AMF）に記載されている。さらに、2018年において、社会的保護の下、ローラン・ミニョン氏に対する7,066ユーロの現物給付が申告された。
- (k) 2019年分の変動報酬のうち、377,640ユーロ（30%）は2020年に支払われ、残りの繰延分（70%）は3年間にわたって293,720ユーロずつ支払われる。
- (l) 2018事業年度分の変動報酬につき、2019年に支払われた金額。
- (m) 2018事業年度分の変動報酬のうち、228,837ユーロ（30%）は2019年に支払われ、残りの繰延分（70%）は3年間にわたって177,984ユーロずつ支払われる。
- (n) 12.8%の源泉徴収税を控除する前の金額。

表4（AMF）

当期中に、発行会社およびグループ会社が各業務執行役員に対して付与した新株予約権またはコール・オプション

業務執行役員の氏名	プランの番号 および日付	オプションの種類 (コールまたは プット)	連結財務書類に 適用される方法 に基づく オプションの価格	期間中に 付与された オプションの数	行使 価格	行使 期間
ローラン・ミニョン	N/A	N/A	0ユーロ	0	N/A	N/A
フランソワ・リアイ	N/A	N/A	0ユーロ	0	N/A	N/A
合計	N/A	N/A	0ユーロ	0	N/A	N/A

2019事業年度に付与された新株予約権またはコール・オプションはない。

表5（AMF）

当期中に、各業務執行役員によって行使された新株予約権またはコール・オプション

業務執行役員の氏名	プランの番号および日付	期間中に付与された オプションの数	行使価格
ローラン・ミニョン	N/A	0	N/A
フランソワ・リアイ	N/A	0	N/A
合計	N/A	0	N/A

2019事業年度に行使された新株予約権またはコール・オプションはない。

表6 (AMF)

2019年において各業務執行役員に対して割り当てられた無償株式

株主総会において、発 行会社およびすべての 当行グループ会社から 各執行役に対して付与 された無償株式	プランの日付	当期中に付与 されたオプ ションの数	連結財務書類に適用 される方法に基づく オプションの価格	権利確定日	譲渡日 ^(b)	業績条件
ローラン・ミニョン	2019年 4月12日	10,172 (c)	49,308ユーロ (d)	2021年 3月1日	2021年 10月1日	有
	2019年 4月12日	20,345 (c)	98,615ユーロ (d)	2022年 3月1日	2022年 10月1日	有
フランソワ・リアイ	2019年 5月28日	31,708 (a)	79,587ユーロ	2023年 5月27日	2023年 5月27日	有
	2019年 4月12日	11,461 (c)	55,556ユーロ (d)	2021年 3月1日	2021年 10月1日	有
	2019年 4月12日	22,924 (c)	111,113ユーロ (d)	2022年 3月1日	2022年 10月1日	有

(a) ナティクスの上級経営委員会向け長期奨励制度に基づき付与された無償株式。

(b) 発行される株式の30%は、ローラン・ミニョン氏およびフランソワ・リアイ氏の退任時に期間が終了するロック
イン期間の対象となる。

(c) 2018年に係る年間変動報酬の繰延分の一部として株式が割り当てられた。

(d) 割当日における株価に相当する。

表7 (AMF)

当期中に、各業務執行役員に対して譲渡可能となった無償株式

業務執行役員の氏名	プランの番号および日付	当期中に譲渡可能となった パフォーマンス・シェアの数 ^(a)	権利確定条件
ローラン・ミニョン	2015年2月12日	16,392	(b)
	2016年7月28日	57,510	(b)
	2017年4月10日	17,947	(b)
フランソワ・リアイ	2017年4月10日	18,828	(b)
合計	N/A	110,677	N/A

(a) 執行役に対して発行される株式の30%は、ローラン・ミニョン氏およびフランソワ・リアイ氏の退任時に期間が
終了するロックイン期間の対象となる。

(b) 執行役の報酬の原則については、「(a) 執行役に対する報酬方針—③ 最高経営責任者—年間変動報酬」および
「パフォーマンス・シェアの無償割当」を参照のこと。

表8 (AMF)

グループ (ナティクス、BPCE、Caisses d'Epargne、Banques Populaires) : 付与された株式購入オプ
ションまたは新株予約権の記録

株式購入オプションおよび新株予約権に関する情報	プラン
株主総会の開催日	N/A
業務執行役員会の決定が行われた日	N/A
行使可能オプションの数 (以下の者により行使可能なオプションを含む。) :	
1) 2019年におけるナティクスの取締役	
ティエリ・カーン	N/A
アラン・コンダミナ	N/A
ダニエル・ド・ボールパール	N/A
ダイアン・ドゥ・サン・ヴィクトール	N/A

ベルナール・デュピュイ	N/A
ニコール・エトシュゴワンベリー	N/A
シルヴィ・ギャルスロン	N/A
カトリーヌ・ハルバーシュタット	N/A
アンヌ・ラルー	N/A
フランソワーズ・ルメール	N/A
ローラン・ミニョン	N/A
ベルナール・オブティ	N/A
カトリーヌ・パリゼ	N/A
クリストフ・ピノー	N/A
アンリ・プログリオ	N/A
フィリップ・スュウール	N/A
ニコラス・ドゥ・タヴェルノ	N/A

2) 2019年におけるナティクシスの最高経営責任者

フランソワ・リアイ	
権利確定日	N/A
行使可能期限	N/A
行使価格（ユーロ）	N/A
行使条件（複数のトランシェを有するオプションに関して）	N/A
2019年12月31日現在に予約された株式の数	N/A
失効または解約された新株予約権の累積数	N/A
当期末における残存新株予約権の累積数	N/A

表9（AMF）

上位10名の非執行役従業員に対して付与されたストック・オプションまたはコール・オプションおよび行使されたオプション

	付与された オプション/ 予約または 購入された 株式の総数	加重平均価格	プラン
発行会社および割当の範囲内の会社が、発行会社およびかかる範囲内の会社において最も多くのオプションを保有している給与所得者上位10名に対して、当期中に付与したオプション	0	N/A	N/A
発行会社およびかかる範囲内の会社において最も多くの新株予約権または株式購入オプションを保有している給与所得者上位10名が、発行会社および上記の会社に関連して保有し、当期中に行使したオプション	0	N/A	N/A

2019事業年度にナティクシスの従業員により付与されたまたは行使された新株予約権またはコール・オプションはない。

表10 (AMF)
各業務執行役員に対する無償株式割当の記録

割り当てられた 無償株式の情報	株主総会 の日付	取締役会 の日付	無償株式割 当の総数 ^(a)	株式権利 確定日	ロックイン 期間終了日 (b)	2019年12月 31日現在に 引受けられ た権利確定 株式数	失効また は解約され た新株 予約権の 累積数	事業年度 末現在の 残存割当 株式数
ローラン・ ミニョン	2013年 5月21日	2015年 2月18日	27,321	2019年 2月18日	2019年 2月18日	16,392	10,929	0
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2016年 7月28日	47,463	2020年 7月28日	2020年 7月28日	-	-	47,463
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2016年 7月28日	57,510 (c)	2019年 3月1日	2019年 10月1日	57,510	-	0
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2017年 4月10日	17,947 (c)	2019年 3月1日	2019年 10月1日	17,947	-	0
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2017年 4月10日	35,894 (c)	2020年 3月1日	2020年 10月1日	-	-	35,894
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2017年 5月23日	29,911	2021年 5月23日	2021年 5月23日	-	-	29,911
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2018年 4月13日	28,258 (c)	2020年 3月1日	2020年 10月1日	-	-	28,258
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2018年 4月13日	56,517 (c)	2021年 3月1日	2021年 10月1日	-	-	56,517
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2018年 5月23日	11,661	2022年 5月23日	2022年 5月23日	-	-	11,661
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2019年 4月12日	10,172 (c)	2021年 3月1日	2021年 10月1日	-	-	10,172
ローラン・ ミニョン	2016年 5月24日	2019年 4月12日	20,345 (c)	2022年 3月1日	2022年 10月1日	-	-	20,345
フランソワ・ リアイ	2016年 5月24日	2018年 4月13日	18,525 (c)	2020年 3月1日	2020年 10月1日	-	-	18,525
フランソワ・ リアイ	2016年 5月24日	2018年 4月13日	37,050 (c)	2021年 3月1日	2021年 10月1日	-	-	37,050
フランソワ・ リアイ	2016年 5月24日	2018年 8月2日	13,605	2022年 5月23日	2022年 5月23日	-	-	13,605
フランソワ・ リアイ	2016年 5月24日	2019年 5月28日	31,708	2023年 5月27日	2023年 5月27日	-	-	31,708
フランソワ・ リアイ	2016年 5月24日	2019年 4月12日	11,461 (c)	2021年 3月1日	2021年 10月1日	-	-	11,461
フランソワ・ リアイ	2016年 5月24日	2019年 4月12日	22,924 (c)	2022年 3月1日	2022年 10月1日	-	-	22,924

(a) 2015事業年度から2019事業年度に割り当てられたすべての株式は、業績条件の対象となる。

(b) 権利確定期間の終了時に業務執行役員に発行される株式の30%は、その退任時に期間が終了するロックイン期間の対象となる。

(c) 過年度に係る年間変動報酬の繰延分の一部として割り当てられた株式。

表11 (AMF)
業務執行役員の状況

2019年 業務執行役員	雇用契約		補完年金制度		任期満了もしくは 異動に伴い支払われ べきもしくは支払われ るであろう 報酬または手当 ^(a)		競業禁止条項に 係る報酬 ^(a)	
	有	無	有	無	有	無	有	無

ローラン・ミニョン、 取締役会会長 ^(c) 任期開始日：2018年6月1日 任期満了日：2023年5月開催の株 主総会後	○	○	○	○
フランソワ・リアイ、 最高経営責任者 任期開始日：2018年6月1日 任期満了日：2022年5月開催の株 主総会後	○	○	(b)	○

- (a) 「(a) 執行役に対する報酬方針—③ 最高経営責任者—退職金」および「競業避止補償」を参照のこと。
- (b) その他のスタッフと同様、最高経営責任者は、強制加入年金制度の適用を受けている。フランソワ・リアイ氏は、フランス一般税法第39条（確定給付制度）または第83条（任意確定拠出制度）に記載される、Groupe BPCEにより設定された補完年金制度のような制度の適用を受けていない。さらに、ナティクスの最高経営責任者は、Groupe BPCEが実施した「第82条」タイプの生命保険契約（フランス一般税法を参照のこと。）に対する支払いを行った。当該契約の保険料は、ナティクスではなく、最高経営責任者によって支払われた。2019年、フランソワ・リアイ氏は自身の契約につき117,333ユーロを支払った。
- (c) ナティクスの取締役会会長としての任期に関する状況。

⑤ 2019年12月31日に終了した事業年度に関してナティクスの最高経営責任者に支払われるべきまたは付与された報酬の内訳

2019事業年度に関して各業務執行役員に支払われるべきまたは付与された報酬の内訳は、ナティクスの株主総会に提出され承認を得なければならない。ナティクスの場合、かかる勧告は、フランソワ・リアイ氏の報酬に関連する。

関連する報酬の内訳

- ・ 固定報酬
- ・ 年間変動報酬
- ・ 年間繰延変動報酬
- ・ 複数年変動報酬
- ・ 特別報酬
- ・ スtock・オプション／無償株式およびその他の長期報酬の付与
- ・ 契約金
- ・ 契約終了手当、退職金／競業避止手当
- ・ 補完年金制度
- ・ 役員報酬
- ・ 現物給付

関連当事者契約および義務手続に係る

株主総会の承認の対象となるまたは当該株主総会で承認された、終了した事業年度に関して支払われるべきまたは

付与された報酬の内訳

付与された報酬の内訳	金額	コメント
固定報酬	800,000ユーロ	2019年の最高経営責任者としての職務に係るフランソワ・リアイ氏の固定報酬は、前年から変更されず、総額800,000ユーロであった。

2019年に係る年間変動報酬	988,262ユーロ	2019事業年度に係る年間変動報酬は、「サパン2」法の規定に従い、最初に報酬委員会によって検討され、その後取締役会により承認され、2019年5月の株主総会で投票にかけられた量的および戦略的な基準に基づき計算された。 2019事業年度の変動報酬目標は、最高経営責任者の固定報酬の120%であり、変動幅は当該目標の0%から156.75%（つまり、最大で固定報酬の188.1%である。）に設定された。したがって、フランソワ・リアイ氏の2019事業年度の変動報酬目標は、960,000ユーロとなった。 2019年について、以下の目標が設定された。 ・ 量的目標（70%）。そのうち25%は、Groupe BPCEの予算に関する財務実績に基づいており（純収益（4.2%）、純利益（グループ持分）（12.5%）および費用収益比率（8.3%））、45%はナティクスの財務実績に基づいている（純収益（11.25%）、純利益（グループ持分）（11.25%）、費用収益比率（11.25%）およびROTE（有形株主資本利益率）（11.25%））。 ・ 個別の戦略目標（30%）。そのうち15%は、2018年-2020年戦略計画の実施と関連している。その他3つの戦略目標は、規制に従った監督および統制の監視（RAFの実施および閾値超過の是正措置の開始を含む。）、ナティクスの変革の実施ならびに動向を予測する能力、決断力、当行グループを統率する能力および執行役員を管理する能力について評価される経営者の業績に関連しており、それぞれ5%の比重が割り当てられる。 報酬委員会による意見を受けた後に取締役会により観察される業績を考慮し、2019年の年間変動報酬の金額は以下のとおり設定された。 ・ BPCEの量的基準に関連：267,588ユーロすなわち目標の111.50% ・ ナティクスの量的基準に関連：413,474ユーロすなわち目標の95.71% ・ 戦略的基準に関連：307,200ユーロすなわち目標の106.67% したがって、2019年の変動報酬の金額は変動報酬目標の102.94%（すなわち988,262ユーロ）である。この金額は、次回の年次株主総会で投票にかけられる。 ・ 一部は2020年に支払われ、そのうち50%（すなわち348,212ユーロ）はナティクスの株価に連動する。 ・ 残りは3年間にわたって繰り延べられ、そのうち50%（すなわち640,050ユーロ）はナティクスの株価に連動する。この繰り延べられた金額は、2021年（100%現金による支払い）、2022年（50%は現金による支払い、50%はナティクスの株価に連動または証券による支払い）および2023年（100%ナティクスの株価に連動または証券による支払い）に3分の1ずつ支払われる（ただし、勤続要件および業績の条件を満たすものとする。）。
複数年変動報酬	0株	2019年においてフランソワ・リアイ氏に対する複数年変動報酬の支払いは行われなかった。
特別報酬	0株	2019年においてフランソワ・リアイ氏に対する特別報酬の支払いは行われなかった。

ストック・オプション／パフォーマンス・シェアのおよびその他の長期報酬の付与	31,708株	・2019事業年度においてフランソワ・リアイ氏に対するストック・オプションの付与は行われなかった。 ・報酬委員会の肯定的な意見に基づき、また、ナティクスの上級経営委員会委員向け長期奨励制度（LTIP CDG）の一環としての最高経営責任者のパフォーマンス・シェアの受給資格に係る原則に従い、ナティクスの取締役会は、2019年5月28日の会議において、フランソワ・リアイ氏に対して、31,708株のパフォーマンス・シェアを割り当てた。これにより、フランソワ・リアイ氏は、その業績条件の達成に応じて、最大38,049株（つまり、割当日における資本金の最大0.00101%）を取得し得る。この割当は、フランソワ・リアイ氏の年間固定報酬総額の20%に相当する。 ・これらの株式の権利確定は、ナティクスの株式の相対的な総株主利益（TSR）およびCSR目標の達成の両方に基づく勤続要件および業績条件を満たすことを条件としている。 ・ユーロ・ストックス銀行指数に対するナティクスの株式の年間パフォーマンスは、当該制度が適用される4年間（すなわち、2019事業年度、2020事業年度、2021事業年度および2022事業年度）にわたって、割当株式の25%をそれぞれ占める各年次トランシェにつき、毎年比較される。ユーロ・ストックス銀行指数の平均TSRと比較したナティクスのTSRの相対的パフォーマンスに基づき、各年次トランシェには以下の比率が適用される。 －90%未満のパフォーマンス：年次トランシェから割り当てられた株式は権利確定しない。 －90%のパフォーマンス：年次トランシェの株式の80%が権利確定する。 －100%のパフォーマンス：年次トランシェの株式の100%が権利確定する。 －120%以上のパフォーマンス：年次トランシェの株式の110%が権利確定する。 当該比率は、各パフォーマンス・カテゴリー間で直線的に変動する。 ・CSR目標は、3つのCSR格付機関により評価された、4年間の権利確定期間におけるナティクスのCSRのパフォーマンスの変動に基づいている。権利確定プロセスには各格付機関のCSR評価に相当する評価基準が含まれ、過去2年間においてその要件は引き上げられている。4年間の終了時に、総合的な年次格付の平均によって、TSR基準に基づき権利確定するものに加えて権利確定する株式の割合が決定される。TSRおよびCSRのパフォーマンスが目標を大幅に上回った場合も、権利確定する年次トランシェの株式の割合は120%を上限とする。 ・権利確定期間の終了時に執行役に発行される株式の30%は、その退任時に期間が終了するロックイン期間の対象となる。
ヘッジの禁止		最高経営責任者は、変動報酬の繰延部分の権利確定期間および制限期間の両方において、ヘッジまたは保険手段の使用を禁止されている。

契約終了手当、退職金／競業避止手当

-

2018年5月2日、取締役会は、フランソワ・リアイ氏が最高経営責任者に選任された時点より前任者と同様の退職金および競業避止契約に係る報酬を受領する権利を有すると決定し、これに対応する誓約は2018年5月23日に開催された株主総会において承認された。

退職金の計算規則：

標準報酬月額、最終営業暦年の活動に関して支払われた固定報酬総額の12分の1および最終3暦年の活動に関して支払われた変動報酬の平均値に相当する。

退職金の額は、以下の算式による計算額に相当する。

標準報酬月額×(12ヶ月+勤続年数ごとに1ヶ月)

重大な過失または故意による不正行為が発生した際、最高経営責任者は、自らの意思で当行を離れ他の職務に就く場合またはGroupe BPCE内の他の職務へ異動する場合には、退職金を受領しない。

さらに、フランス私企業協会(AFEP)／フランス企業連盟(Medef)コーポレート・ガバナンス・コードの規定に沿って、手当を享受する権利は、業績基準および要件(例えば当行を離職する前の2年間に報告された、純利益(グループ持分)、ROEおよび費用収益比率)を満たすことを条件とする。取締役会は、必要に応じて当該基準の達成を証明する。

1. 対象期間のナティクスの純利益(グループ持分)の平均が、当該期間の予想平均予算^{*}の75%以上であること。
2. 対象期間のナティクスのROEの平均が、当該期間の予想平均予算^{*}の75%以上であること。
3. 離職時(直近の半期決算時)のナティクスの費用収益比率が75%未満であること。

支払額は、達成された業績基準の数に基づいて決定される。

- ・3つの基準がすべて達成された場合、合意された支払額の100%
- ・2つの基準が達成された場合、合意された支払額の66%
- ・1つの基準が達成された場合、合意された支払額の33%
- ・いずれの基準も達成されなかった場合、支払いは行われない。

繰り返し述べるが、最高経営責任者が受領する退職金の額、また(保証される場合)競業避止補償と合算した額は、標準報酬月額の24ヶ月分を超えてはならない。

最高経営責任者が離職する場合の競業避止補償

競業避止契約は6ヶ月の期間に限定され、最高経営責任者の離職日に効力を有する、固定報酬の6ヶ月分に相当する補償を提供する。

最高経営責任者が受領する競業避止補償の額、また場合によっては退職金と合算した額の上限は、標準報酬月額24ヶ月分(固定および変動報酬の両方)である。

取締役会は、最高経営責任者が退任した際に当該契約が規定する競業避止条項を行使するか否かを決定しなければならない。

補完年金制度	Groupe BPCEの「第82条」体制	その他のスタッフと同様、最高経営責任者は、強制加入年金制度の適用を受けている。同氏は、フランス一般税法第39条（確定給付制度）または第83条（任意確定拠出制度）に記載される補完年金制度のような制度の適用を受けていない。さらに、ナティクスの最高経営責任者は、Groupe BPCEが実施した「第82条」タイプの生命保険契約（フランス一般税法を参照のこと。）に対する支払いを行った。当該契約の保険料は、ナティクスではなく、最高経営責任者によって支払われた。2019年、フランソワ・リアイ氏は自身の契約につき117,333ユーロを支払った。
役員報酬	-	2019年においてフランソワ・リアイ氏に対する、2019事業年度におけるGroupe BPCEの取締役としての職務に係る報酬の支払いは行われなかった。
現物給付	2,384ユーロ	最高経営責任者は、フランスのナティクスの従業員に適用されるものと同様の規則に基づき、家族補助手当を受領する。
保険制度／個人保護保険		フランソワ・リアイ氏は、健康および個人保護補償に関して、ナティクスの従業員が受領するものと同様の保険料を受領している。 最高経営責任者の社会的保護および補完的計画は、関連当事者契約に従う。

* 離職前の2年間に達成された業績の平均（離職前の4つの半期に係る公表済みの業績に基づいて測定される。）

(2) 【役員の状況】

(a) 取締役（本書提出日現在）

男性の数：9名、女性の数：6名（女性の比率40%）

氏名	当行内での 主な役職	社外での 主な役職	略歴
ローラン・ミニョン 生年月日：1963年12月28日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 153,649株	取締役会会長 初就任：2018年6月 1日開催の取締役 会、2019年5月28日 開催の株主総会で承 認 任満了日：2023年 開催の株主総会 ^(d) 戦略委員会委員 初就任：2018年6月 1日開催の取締役会	BPCEの業務執行役員会 会長 パリ・セデックス13、 75201、ピエール・マ ンデスーフランス通り 50番地	ローラン・ミニョン氏は、2018年6月 1日からBPCEの業務執行役員会会長お よびナティクスの取締役会会長を務 めている。 HECおよびStanford Executive Programの卒業生として、ローラン・ ミニョン氏は、Banque Indosuezで10 年超勤務し、取引フロアからコーポ レート・バンキングまで様々な役職に 就いた。1996年に、同氏は、ロンドン のSchroedersに入社し、その後1997年 にはAGFの財務部門責任者となった。 同氏は、1998年に、エグゼクティブ委 員会の役員に任命され、その後2002年 に、Banque AGF、AGF Asset ManagementおよびAGF Immobilierの副 最高経営責任者に就任した。同氏は、 2003年に、生活および金融サービス部 門ならびに信用保険部門を担当する最 高経営責任者となり、2006年にエグゼ クティブ委員会の会長に就任した。 2007年9月から2009年5月まで、同氏 は、Oddo et Cieと同時にPhilippe Oddoの副マネージャーを務めた。 ローラン・ミニョン氏は、2009年から 2018年までナティクスの最高経営責 任者を務めていた。同氏は、2013年8 月6日からBPCEの業務執行役員会の構 成員を務めている。 主要な専門能力：銀行および金融機関 における戦略上重要な事項ならびにフ ランス国内外の経済および金融環境に 関する専門知識

BPCE ナティクス株式持分： 2,227,221,174株	取締役 常任代表者：カトリーヌ・ハルバーシュタット氏 生年月日：1958年10月9日 初就任：2009年8月25日開催の取締役会で選任、2010年5月27日開催の株主総会で承認 任期満了日：2023年開催の株主総会^(d) 監査委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会（2018年1月1日付で有効） リスク委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会（2018年1月1日付で有効） 戦略委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会（2018年1月1日付で有効）	人事、内部コミュニケーションおよびBPCEの会社秘書室担当のBPCE業務執行役員 パリ・セデックス13、75201、ピエール・マンドスーフランス通り50番地	カトリーヌ・ハルバーシュタット氏は、クレルモン・フェランにあるÉcole Supérieure de Commerceの会計学の大学院の学位ならびに経営管理学および財務学の大学院の学位を有している。1982年に、同氏はBanque Populaire du Massif Centralに入社して人事部長を務め、その後最高財務責任者、業務最高責任者となり、2000年現在、副最高経営責任者を務めた。2008年には、同氏はNatixis Factorの最高経営責任者となり、2010年9月1日から2016年3月25日までカトリーヌ・ハルバーシュタット氏は、Banque Populaire du Massif Centralで最高経営責任者を務めた。2016年1月1日から2018年10月31日まで、カトリーヌ・ハルバーシュタット氏は人事、内部コミュニケーションおよびBPCEの会社秘書室担当のBPCE業務執行役員を担った。2018年11月1日から、カトリーヌ・ハルバーシュタット氏は、人事担当のBPCE業務執行役員を担っている。 主要な専門能力：人事の専門知識、リテール・バンキングおよび企業金融に関する幅広い知識
ダニエル・ド・ボールパール 生年月日：1950年9月23日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	取締役 初就任：2019年5月28日開催の株主総会 任期満了日：2023年開催の株主総会^(d) 指名委員会委員 初就任：2019年5月28日開催の取締役会 監査委員会委員 初就任：2020年2月6日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2019年5月28日開催の取締役会	Caisse d'Epargne Ile-de-France の運営および監査役会の会長 パリ、75013、ヌーヴ・トルビアック通り26-28番地	ダニエル・ド・ボールパール氏は、2015年4月、Caisse d'Epargne Ile-de-Franceの運営および監査役会の役員となり、2017年4月から会長を務めている。 ESC Rouenの卒業生であり、公認会計士兼公認監査人であるダニエル・ド・ボールパール氏は、1978年、監査法人のデロイトでキャリアを開始し、1985年にパートナーに就任、その後、1995年に当監査法人を退職した。1996年から、同氏は、International Audit Companyに勤務し、2005年に当事務所の会長となり、その後、会計事務所のGEA Conseilに入所し、同年に当会計事務所の共同マネージャーになった。同氏は、2010年から2018年6月まで監査法人のGEA Financesの共同マネージャーに任命された。ダニエル・ド・ボールパール氏は、2009年から2012年までSociété Locale d'Epargne PME Professionnelsの会長を務め、その後2013年から2014年までLocale Epargne Économie Sociale et d'Entrepriseの取締役を務めた。2015年、同氏は、Société Locale d'Epargne Paris Ouestの会長に任命された。 主要な専門能力：内部統制、監査、会計、銀行業務に関する深い知識

ティエリ・カーン 生年月日：1956年9月25日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	取締役 初就任：2013年1月28日開催の取締役会で選任、2013年5月21日開催の株主総会で承認 任期満了日：2022年開催の株主総会^(c) 指名委員会委員 初就任：2017年9月2日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2013年1月28日開催の取締役会	Banque Populaire Alsace Lorraine Champagneの取締役会会長 ストラスブール・セデックス、67001、CS10401 アグノー広場1A番地、ル・ワピル	2003年9月30日からBanque Populaire Alsace Lorraine Champagneの取締役会会長を務めているティエリ・カーン氏は、BPCEの監査役会の役員および副会長も務めている。 同氏は、弁護士職適格証明（CAPA）を有しており、1981年にCahn et Associés法律事務所に入所した。1984年、同氏は、コルマル弁護士会のジェネラルカウンセル（Conseil de l'Ordre des avocats de Colmar）に入会し、現在も所属している。1986年に、同氏は、全国弁護士協会（Confédération Nationale des avocats）の事務総長に任命され、1995年から1996年まで会長を務めた。その後、1998年から1999年までコルマル弁護士会の会長を務めた。さらに、1985年以降、同氏は、Institut Universitaire de Technologie（IUT）de Haute AlsaceおよびCRFPA d'Alsaceで主任指導教員を務めている。 主要な専門能力：特に商法の分野における、法的事項に関する専門知識
アラン・コンダミナ 生年月日：1957年4月6日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	取締役 初就任：2012年5月29日開催の株主総会 任期満了日：2020年開催の株主総会^(a) 報酬委員会委員 初就任：2012年5月29日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2012年5月29日開催の取締役会	Banque Populaire Occitaneの最高経営責任者 バルマ・セデックス、31135、ジョルジュ・ポンピドー通り33-43番地	アラン・コンダミナ氏は、2006年からBanque Populaire Occitaneの最高経営責任者を務めており、2015年12月16日から2018年12月31日までBPCEの監査役会の構成員であった。 経済学の修士号ならびに銀行業および金融技術の高等専門課程免状（大学院の学位）を有するアラン・コンダミナ氏は、1984年にBanque Populaireグループに入社した。1992年に、同氏はBanque Populaire Toulouse-Pyrénéesで生産の責任者として勤務を開始し、人事部を監督し、続いてオペレーション部門の責任者を務めた。2001年に、同氏はBanque Populaire Quercy-Agenaisの最高経営責任者となった。2003年に、同氏は現在のBanque Populaire Occitaneを形成することになる、Banque Populaire du Tarn et de l'Aveyronとの合併、またその後のBanque Populaire Toulouse-Pyrénéesとの合併を経てきた。 主要な専門能力：人事問題および事業変革に関する専門知識、銀行業務に関する幅広い知識

ドミニク・デュバン 生年月日：1958年3月10日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 616株	取締役 初就任：2020年2月6日開催の取締役会で選任 任満了日：2022年開催の株主総会^(c) 戦略委員会委員 初就任：2020年2月6日開催の取締役会	Caisse d'Epargne Grand Est Europeの運営および監査役会の会長 ストラスブール、67100、ライン通り1番地	ドミニク・デュバン氏は、2018年5月28日より、Caisse d'Epargne Grand Est Europeの運営および監査役会の会長を務めている。 National School of Public Works of the State (ENTPE) を卒業し、コーポレート・アドミニストレーションの大学院の学位を有するドミニク・デュバン氏は、departmental infrastructure directorateにおいてエンジニアとしてキャリアを開始し、その後フランスのマルチエモーゼル県のジェネラルカウンセルに所属、1989年に都市計画の半官半民企業であるSoloremに入社した。1991年、同氏は新規建築工事マネージャーとしてBatigèreグループに加わった。賃貸管理担当として5年間務めた後、1997年、同氏はBatigère Nancyの取締役となった。2001年、同氏はBatigèreグループの取締役会に任命され、2002年から2014年まで取締役会会長、その後2014年6月から2018年6月まで監査役会会長を務めた。2016年、同氏はSociété Locale d'Épargne Meurthe-et-Moselleの取締役に任命された。2018年、同氏はBanque BCP Luxembourgの監査役会の役員となった。 主要な専門能力：経営および企業戦略に関する専門知識、銀行業務に関する知識
ニコール・エトシュゴワンベリー 生年月日：1956年12月17日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,112株	取締役 初就任：2018年12月20日開催の取締役会で選任、2019年5月28日開催の株主総会で承認 任満了日：2020年開催の株主総会^(a) 指名委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会 リスク委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会	Caisse d'Epargne Loire-Centreの業務執行役員会会長 サン・ジャン・ド・ラ・ルエル、45146、CS 10620、メゾン・ルージュ通り12番地	2009年8月1日以降、ニコール・エトシュゴワンベリー氏は、Caisse d'Epargne Loire-Centreの業務執行役員会会長である。 ニコール・エトシュゴワンベリー氏は、情報テクノロジーの博士号を有し、Banque Courtoisの情報システムでキャリアを開始、その後、Fédération du Crédit Mutuel Midi Atlantiqueに勤務した。同氏はその後、Caisse Régionale du Crédit Agricole Mutuel de Toulouseに入社し、開発および市場の管理職に就いた。2001年、ニコール・エトシュゴワンベリー氏は、Caisse d'Epargne de Midi Pyrénéesに入社し、銀行のIT移行および銀行業務を監督した。2005年から2008年、ニコール・エトシュゴワンベリー氏は、有価証券勘定管理および金融商品の保管に特化した旧Caisse d'Epargneの子会社、Gestitresの最高経営責任者を務めた。2008年、同氏は、Caisse d'EpargneグループのITプロジェクト管理を担当する、GIE GCE Business Servicesの業務執行役員会会長となった。 主要な専門能力：リテール・バンキング、IT問題および証券に関する深い知識

シルヴィ・ギャルスロン 生年月日：1965年4月14日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	取締役 初就任：2016年2月10日開催の取締役会で選任、2016年5月24日開催の株主総会で承認 任期満了日：2020年開催の株主総会^(a) 監査委員会委員 初就任：2016年2月10日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2016年2月10日開催の取締役会	CASDEN Banque Populaireの最高経営責任者 マルヌ・ラ・ヴァレ・セデックス2、77474、シャン・シュル・マルヌ、ジャン・ヴィエネ通り1番地の2	SKEMAビジネススクール（ニース）の卒業生であるシルヴィ・ギャルスロン氏は、1987年にBanque Populaireグループの内部監査部門に入社した。同氏は、1994年にSBEの会社秘書役になり、その後2000年にBREDの財務部門に入社した。2003年に同氏はナティクスに入社し、最初は第三者資産運用部門に入り、その後情報システムおよびロジスティクス部門に入った。2006年に同氏はM.A. Banqueの最高経営責任者に選任され、2010年には業務執行役員会会長に選任された。シルヴィ・ギャルスロン氏は、2013年4月に財務、リスクおよび子会社を担当する最高経営責任者代理としてCASDEN Banque Populaireに入社した。2015年5月以降、シルヴィ・ギャルスロン氏はCASDEN Banque Populaireの最高経営責任者を務めている。 主要な専門能力：財務管理および企業戦略に関する知識
アンヌ・ラルー 生年月日：1963年12月6日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	独立取締役 初就任：2015年2月18日開催の取締役会で選任、2015年5月19日開催の株主総会で承認 任期満了日：2022年開催の株主総会^(c) 報酬委員会委員 初就任：2015年2月18日開催の取締役会 指名委員会委員 初就任：2015年2月18日開催の取締役会 戦略委員会議長 初就任：2015年2月18日開催の取締役会	Web School Factoryの学長およびマネージング・ディレクターならびにInnovation Factoryのマネージング・ディレクター パリ、75013、ナショナル通り59番地	アンヌ・ラルー氏は2012年からWeb School Factoryの学長を務め、2013年からInnovation Factoryの会長を務めている。 アンヌ・ラルー氏は、l'École Supérieure des Sciences Économiques et Commerciales (ESSEC)の卒業生である。同氏は、マネージャーとしてキャリアを開始し、その後パリのHavasで顧客開拓・開発部門長に任命されるまで、ロンドン、続いてパリのLazardでM&A部門のアシスタント・ディレクターを務めた。同氏は、Rothschild & Cieにマネージング・ディレクターとして入社するまで、Havas Édition Électroniqueの会長および最高経営責任者であった。 同氏は、2002年にNexityに入社し、2006年にNexity-Franchisesの最高経営責任者に任命されるまで、事務総長および開発担当取締役の役職を務め、2011年まで販売部門の最高経営責任者代理を務めた。 主要な専門能力：起業家経験、M&A、ファイナンス、ITおよび企業戦略に関する分野の専門知識

ベルナール・オブティ 生年月日：1956年8月5日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	独立取締役 初就任：2009年11月12日開催の取締役会で選任、2010年5月27日開催の株主総会で承認 任満了日：2022年開催の株主総会^(c) 監査委員会委員 初就任：2009年12月17日開催の取締役会 リスク委員会議長 初就任：2014年12月17日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2011年11月5日開催の取締役会	Centaurus Capital Limitedの会長 W1K5JH、ロンドン、デイベーズ通り53番地	ベルナール・オブティ氏は、2000年にロンドンで同氏が設立したヘッジファンドグループ、Centaurus Capitalの会長である。 École Polytechniqueの学位を有する同氏は、1979年から2000年の間に、初めはパリで、その後はニューヨークで、そして最終的にロンドンでParibasでのキャリアを築いてきた。財務管理部門の副役員（1980年-1987年）として、ベルナール・オブティ氏は、Paribas North Americaに入社し、初めにリスク裁定取引トレーダー（1987年-1990年）を、そしてその後はリスク裁定取引部門のグローバルヘッド（1990年-1995年）を務めた。1995年、リスク裁定取引部門を率いたまま、同氏は、株式デリバティブ部門のグローバルヘッド（1995年-2000年）となるため、ロンドンへ移った。 主要な専門能力：著名な金融市場スペシャリスト、欧州での起業家経験
カトリーヌ・パリゼ 生年月日：1953年8月22日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	独立取締役 初就任：2016年12月14日開催の取締役会で選任、2017年5月23日開催の株主総会で承認 任満了日：2023年開催の株主総会^(d) 監査委員会議長 初就任：2016年12月14日開催の取締役会 リスク委員会委員 初就任：2016年12月14日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2016年12月14日開催の取締役会	退職 パリ、75015、ジヌー通り19番地	Université IX Paris Dauphineの経営学の学位を有するカトリーヌ・パリゼ氏は、監査およびアドバイザーについて35年の経験を有し、1990年から2015年までPricewaterhouseCoopersのパートナーであり、AXA、Sanofi、Crédit Agricole、Caisses des Dépôts、Compagnie des Alpes and Generali Franceの世界規模の監査の責任を有するパートナーであった。同氏はまた、7年間、PwCの取締役会役員であり、保険および銀行部門を担当するパートナーであった。2016年2月17日から2017年9月13日まで、カトリーヌ・パリゼ氏はEurodisneyの監査役会役員であった。同氏は、2020年3月11日より、Generali VieおよびGenerali IAの取締役会役員である。 主要な専門能力：会計、財務監査、財政問題に関する専門知識

クリストフ・ピノー 生年月日：1961年11月26日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,093株	取締役 初就任：2018年12月20日開催の取締役会で選任、2019年5月28日開催の株主総会で承認 任満了日：2023年開催の株主総会^(d) リスク委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会 報酬委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会	Caisse d'Epargne et de Prévoyance Bretagne Pays de Loireの業務執行役員会会長 オルヴォー・セデックス、44703、ラ・ジュネス通り15番地	クリストフ・ピノー氏は、2018年4月27日以降、Caisse d'Epargne et de Prévoyance Bretagne Pays de Loireの業務執行役員会会長である。ISC Paris Business School、ITB (Institut Technique Bancaire) およびICG IFG (Institut Français de Gestion) を卒業したクリストフ・ピノー氏は、1984年、Banque Populaire Anjou-Vendéeでキャリアを開始し、その後、Crédit Agricole MayenneおよびCrédit Mutuel Anjouへ転職した。2002年、同氏は、Caisse d'Epargne et de Prévoyance Bretagne Pays de Loireにネットワーク部長として入社し、その後、開発担当の業務執行役員会の構成員となった。その後、同氏は、2007年に、Crédit Foncierに開発担当の副マネージング・ディレクターとして入社した。2013年、同氏は、Caisse d'Epargne Côte d'Azurの執行役員会会長に指名された。 主要な専門能力：内部統制、リスク、紛争に関する専門知識および銀行業務に関する深い知識
ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグートル 生年月日：1955年2月20日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	独立取締役 初就任：2019年4月4日開催の取締役会で選任、2019年5月28日開催の株主総会で承認 任満了日：2023年開催の株主総会^(d) 指名委員会議長 初就任：2019年4月4日開催の取締役会 報酬委員会委員 初就任：2019年4月4日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2019年4月4日開催の取締役会	ABB India Ltdの取締役会役員 インド、カルナータカ州バンガロール、560055、マレシュワラム (W)、ドクター・ラジクマール通り、26/1、ブリゲード・ゲートウェイ、ワールド・トレード・センター	ダイアン・ドゥ・サン・ヴィグートル氏は、2007年から2020年3月31日までABBの総書記を務め、2007年から2019年11月1日までABBの首席法務役員およびエグゼクティブ委員会の委員を務めた。同氏は、2019年11月よりABB India Ltdの取締役会役員であり、また2020年5月7日よりTransoceanの取締役会役員である。 会社法のDEA（上級学位）および国際法のDEA（上級学位）を有する弁護士として研修を行ったダイアン・ドゥ・サン・ヴィグートル氏は、1977年に弁護士としてのキャリアを開始し、その後1987年にThalesに法律顧問として入社した。1988年から1993年まで、同氏は、General Electricの保健部門、その後フランスおよび米国において国際的な法務顧問およびアソシエイトであった。 1993年、同氏は、Honeywell Internationalに入社し、フランスおよびベルギーの様々な部門において主席法務役員および副会長として10年間勤務した。 2004年から2006年、同氏は、フランスのEADS (Airbus) の上級副会長および主席法務役員であった。 主要な専門能力：法務およびガバナンス、戦略およびM&A案件専門、フランス国内外の産業に関する深い知識

ニコラス・ドゥ・タヴェルノ 生年月日：1950年8月22日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	独立取締役 初就任：2013年7月31日開催の株主総会 任期満了日：2021年開催の株主総会^(b) 報酬委員会議長 初就任：2013年8月6日開催の取締役会 指名委員会委員 初就任：2014年12月17日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2013年8月6日開催の取締役会	M6グループの業務執行役員会会長 スイイ・シュル・セーヌ・セデックス、92575、シャルル・ド・ゴール通り89番地	ニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏は、2000年5月からM6グループの業務執行役員会会長である。Sciences Po Bordeauxの卒業生であり、公法のDES（大学院の学位）を有するニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏は、1975年に、ノルベール・セガール内閣の外国貿易大臣としてキャリアを開始し、その後フランス郵政大臣を務めた。1986年に、同氏は、Lyonnais des Eauxのオーディオ・ビジュアル業務の指揮を執った。その立場において、同氏は、M6を設立する計画を監督した。1987年に、同氏はMétropole Télévision M6の副最高経営責任者に任命され、2000年以降同社の業務執行役員会会長を務めている。 主要な専門能力：戦略、管理および事業開発問題に関する専門知識
アンリ・プログリオ 生年月日：1949年6月29日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 1,000株	監査人 初就任：2019年4月4日開催の株主総会、2019年5月28日開催の株主総会で承認 任期満了日：2023年開催の株主総会^(d) 報酬委員会委員 初就任：2019年4月4日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2019年4月4日開催の取締役会	Henri Proglia Consulting SASの会長 パリ、75001、カステリオーネ通り5番地	2015年より、アンリ・プログリオ氏はHenri Proglia Consulting SASの会長およびEDFの名誉会長を務めている。HEC Parisを卒業したアンリ・プログリオ氏は、1972年にGénérale des Eauxグループ（現Veolia Environnement）にてキャリアを開始し、上級経営陣の様々な地位に就いた。1990年、同氏は、廃棄物の管理および輸送を専門とした子会社である、CGEAの会長兼CEOに任命された。2000年、同氏は、Vivendi Environnement（Veolia Environnement）の会長となり、2003年に会長兼最高経営責任者となった。また、2005年、同氏は母校であるHECの学校評議会会長に任命された。2009年から2014年11月22日まで、アンリ・プログリオ氏は、EDFの会長兼最高経営責任者であった。また、同氏は、2018年11月まで、ナティクスの独立取締役であった。 主要な専門能力：国内外で認められた実業家、大企業経営に関する専門知識、戦略課題に関する深い知識

(a) 2019年度財務諸表を承認するために開催される株主総会。

(b) 2020年度財務諸表を承認するために開催される株主総会。

(c) 2021年度財務諸表を承認するために開催される株主総会。

(d) 2022年度財務諸表を承認するために開催される株主総会。

(b) 上級経営陣（本書提出日現在）

男性の数：1名、女性の数：0名（女性の比率0%）

執行役の氏名	当行内での 主な役職	社外での 主な役職	略歴
フランソワ・リアイ 生年月日：1973年4月8日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 18,828株	最高経営責任者 初就任：2018年4月27日開催の取締役会（2018年6月1日に有効）	BPCEの業務執行役員	フランソワ・リアイ氏は、2018年6月1日からナティクスの最高経営責任者を務めており、2018年1月1日からBPCEの業務執行役員会の構成員を務めている。 フランソワ・リアイ氏は、Ecole Centrale Paris、IEP ParisおよびStanfordの学位を有しており、ENAおよびInspector of Public Financesの卒業生である。同氏は、2009年3月にGroupe BPCEに入社し、続いてナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門アジア太平洋のGroup戦略担当およびCEOを務めている。フランソワ・リアイ氏は、ナティクスの上級経営委員会の構成員であり、2016年から2018年まで、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門のグローバル共同ヘッドを務めた。フランソワ・リアイ氏は、2018年1月から2018年5月まで、財務、戦略および法務を担当するGroupe BPCEの最高経営責任者、監査役会秘書役ならびに業務執行役員会の構成員であった。

(c) 上級経営委員会およびエグゼクティブ委員会

・上級経営委員会（CDG）の委員（本書提出日現在）

男性の数：7名、女性の数：3名（女性の比率30%）

フランソワ・リアイ 最高経営責任者 上級経営委員会議長	ナタリー・ブリッカー 財務	オリビエ・ヴィネロン リスク部門	アンヌ・ルベル 人事およびコーポレート・カルチャー部門
ジャン・フランソワ・レコ ア 保険部門	アンドレ・ジャン・オリヴィエ 会社秘書室	ジャン・レイビー 資産運用およびウェルス・マネジメント部門	ヴェロニク・サニ テクノロジーおよび変革部門
ピエール・アントワヌ・ヴァシュロン 決済部門	マルク・ヴァンサン コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門		

・エグゼクティブ委員会（COMEX）の役員（本書提出日現在）

男性の数：34名、女性の数：12名（女性の比率26%）

フランソワ・リアイ 最高経営責任者	ステファン・アブー EMEA－フランス（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）を除く	パトリック・アルチュ チーフエコノミスト	リュック・バルノー デジタルおよび技術責任者（テクノロジーおよび変革部門）
ビバリー・ピアードン 人事部／Natixis Investment Managers（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）	オリバー・ピラル 海外営業およびマーケティング／Natixis Investment Managers（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）	ナタリー・ブリッカー 財務	ナタリー・ブルテル 損害保険（保険部門）

アラン・ブリュノー コンプライアンス（会社秘書室）	アンヌ・クリスティーヌ・シャンピオン 実物資産（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	フォアド・チェハディ 転換および事業効率部門（テクノロジーおよび変革部門）	ジョルジュ・エリック・デ・ラ・ブルニエール Natixis Wealth Management（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）
ギヨーム・ドゥ・サン・セーヌ カバレッジ（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	アンヌ・セシル・ドゥラス トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	オリピエ・ディレイ 南北アメリカ大陸（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	クリストフ・エグリザウ Natixis Interépargne（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）
ドミニク・フレス エネルギーおよび天然資源（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	アラン・ガロワ インベストメント・バンキング（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	ブノワ・ゴースロン コミュニケーション	デヴィッド・ジウンタ 米国およびカナダ／ Natixis Investment Managers（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）
ステファン・ホニグ 戦略	エルヴェ・ウッス 一般的調査部門	モハメド・カララ グローバル・マーケット（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）	クリストフ・ランヌ 転換部門責任者（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）
クリストフ・ルパップ 生命保険（保険部門）	アンヌ・ルベル 人事およびコーポレート・カルチャー部門	ジャン・フランソワ・レコア 保険部門	クリスチャン・ル・イール 法務（会社秘書室）
シジル・マリー 財務／Natixis Investment Managers（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）	アンドレ・ジャン・オリヴィエ 会社秘書室	ジャン・レイビー 資産運用およびウェルス・マネジメント部門	イザベル・ルー・ブラウン 販売およびポートフォリオ・マネジメント（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）
ヴェロニク・サニ テクノロジーおよび変革部門	セシル・トリコン・ボサード 人事部	ピエール・アントワーヌ・ヴァシュロン 決済部門	マルク・ヴァンサン コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門
フレデリク・シュノ BPCEネットワークス・コーディネーション（決済部門）	ソフィー・ディドロ エンタープライズ・リスク・マネジメント（リスク部門）	クロエ・マイエノベ 成長および変革（決済部門）	テレサ・モーラ・グルニエ コントローリング・ファイナンス（財務）
ステファン・モーリン リスクおよびコンプライアンス米国（リスク部門および会社秘書室）	ジョセフ・ピント オペレーション／Natixis Investment Managers（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）	フィリップ・セトボン Ostrum Asset Management（資産運用およびウェルス・マネジメント部門）	オリピエ・ヴィネロン リスク部門
リチャード・ヴィナディエ 会計および比率部門（財務）	ブルーノ・ル・サン アジア太平洋（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門）		

(3) 【監査の状況】

(a) 監査委員会および法定監査人

① 監査委員会

「3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(2) コーポレート・ガバナンスの管理および監督－(b) 特別委員会：取締役会の派生－① 監査委員会」を参照のこと。

② 法定監査人

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記17を参照のこと。

(b) 監査報酬の内容等

① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記17を参照のこと。

② その他重要な報酬の内容

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記17を参照のこと。

③ 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

「第6 経理の状況－1 財務書類－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表注記」の注記17を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

- a. 本書記載のナティクス・エス・エー（以下「当行」という。）および連結子会社（以下、合わせて「当行グループ」という。）の連結財務諸表は、欧州連合（以下「EU」という。）が採用し、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。また、当行の個別財務諸表は、フランスにおける諸法令および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された。当行グループおよび当行が採用した会計原則、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては、「4. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の当行グループの連結財務諸表および当行の個別財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の適用を受けるものである。

- b. 本書記載の原文の連結財務諸表および個別財務諸表（以下「原文の財務諸表」という。）は、フランスの独立公認会計士であり、かつ外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるデロイト・エ・アソシエおよびプライスウォーターハウスクーパース・オーディット（以下「会計監査人」と総称する。）から監査を受けている。2019年12月31日に終了した年度の原文の財務諸表について会計監査人が行った監査は、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明となっており、会計監査人の原文の監査報告書およびその日本語訳は本書に添付されている。
- c. 本書記載の原文の財務諸表は、フランスにおいて開示されたものと同一のものであり、日本語版はその翻訳である。
- d. 本書記載の原文の財務諸表はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2020年4月24日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝115.96円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- e. 円換算額および「2. 主な資産・負債及び収支の内容」から「4. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載事項は、原文の財務諸表には含まれておらず、当該事項における原文の財務諸表への参照事項を除き、上記b. の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

連結損益計算書

	注記	2019年12月31日 に終了した年度		2018年12月31日 に終了した年度 ^(a)	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
受取利息および類似収益	7.1	3,948	4,578	4,054	4,701
支払利息および類似費用	7.1	(3,144)	(3,646)	(2,859)	(3,315)
受取報酬および受取手数料	7.2	5,719	6,632	5,967	6,919
支払報酬および支払手数料	7.2	(2,197)	(2,548)	(2,322)	(2,693)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	7.3	1,986	2,303	1,764	2,046
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益	7.4	40	46	6	7
償却原価で測定される金融商品の認識中止による純損益	7.5	(10)	(12)	(3)	(3)
保険事業からの純利益	9.3	2,792	3,238	2,910	3,374
その他業務収益	7.6	251	291	671	778
その他業務費用	7.6	(167)	(194)	(573)	(664)
純収益		9,219	10,690	9,616	11,151
営業費用	7.7	(6,208)	(7,199)	(6,569)	(7,617)
有形固定資産および無形資産に係る減価償却、償却および減損 ^(b)		(447)	(518)	(254)	(295)
営業総利益		2,564	2,973	2,793	3,239
貸倒引当金繰入額	7.8	(332)	(385)	(215)	(249)
営業純利益		2,232	2,588	2,578	2,989
持分法による投資利益		21	24	29	34
その他の資産に係る損益	7.9	687	797	54	63
のれんの価値の変動		5	6		
税引前利益／（損失）		2,945	3,415	2,661	3,086
法人所得税	7.10	(669)	(776)	(781)	(906)
非継続事業からの純利益／（損失）					
当期純利益／（損失）		2,276	2,639	1,880	2,180
うちグループ持分		1,897	2,200	1,577	1,829
うち非支配持分に帰属する利益		380	441	304	353
1株当たり利益／（損失）単位：ユーロ					
期中平均株式数(自己株式を除く)に基づいて計算された、株主に帰属する1株当たり当期純利益／（損失）（注記10.1.2参照）－グループ持分		0.56ユーロ	64.94円	0.47ユーロ	54.50円
希薄化後1株当たり利益／（損失）単位：ユーロ					
ストックオプションが行使された場合に発行される可能性のある株式および無償株式を含む期中平均株式数(自己株式を除く)に基づいて計算された、株主に帰属する1株当たり当期純利益／（損失）（注記10.1.2参照）－グループ持分		0.56ユーロ	64.94円	0.47ユーロ	54.50円

(a) IFRS第16号「リース」およびIAS第12号「法人所得税」の修正に基づく利用可能な選択肢に従い、2018年12月31日現在で報告された情報は、IFRS第16号の初度適用の影響に関して修正再表示されていない。2019年1月1日現在の期首貸借対照表に対するIAS第12号の修正およびIFRS第16号の初度適用による影響は、それぞれ注記1および2において詳細に表示されている。

2019年第1四半期にBPCEへ売却したファクタリング、保証および金融保証、リース、消費者金融ならびに有価証券サービスの事業部門（SFS事業部門）（注記3.6および4.1を参照）が生成した収益は、2018年12月31日現在の収益の表示に関して修正再表示されていない。

(b) 2019年1月1日から適用になったIFRS第16号に基づき計上された使用权の償却を含む（注記8.10参照）。

当期純利益（損失）およびその他の包括利益に係る計算書

注記	2019年12月31日 に終了した年度		2018年12月31日 に終了した年度 ^(a)	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
純利益	2,276	2,639	1,880	2,180
損益にリサイクル可能な項目	472	547	(15)	(17)
為替換算調整額	155	180	166	192
当期再評価調整額	137	159	219	254
損益への振替	16	19	(53)	(61)
その他の分類変更	1	1	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 （負債性金融商品）の再評価額	14	16	(61)	(71)
当期再評価調整額	21	24	(56)	(65)
損益への振替	(7)	(8)	(5)	(6)
その他の分類変更	0	0	0	0
売却可能金融資産の再評価額	254	295	(197)	(228)
当期再評価調整額	389	451	(265)	(307)
損益への振替	(136)	(158)	68	79
その他の分類変更	0	0	(0)	(0)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	146	169	41	48
当期再評価調整額	13	15	35	41
損益への振替	133	154	6	7
その他の分類変更	-	-	(0)	(0)
リサイクル可能な関連会社の資本に直接認識された損益に対 する持分	7	8	(2)	(2)
売却目的保有の非流動資産^(b)	-	-	(44)	(51)
損益にリサイクル可能な項目に関する税効果	(103)	(119)	83	96
損益にリサイクル不能な項目	(170)	(197)	292	339
確定給付制度の再評価調整額	(51)	(59)	32	37
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融 負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(226)	(262)	384	445
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融 商品の再評価額	47	55	(7)	(8)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融 資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	-	-	-	-
損益にリサイクル不能な関連会社の資本に直接認識された損 益に対する持分	-	-	-	-
売却目的保有の非流動資産	-	-	1	1
損益にリサイクル不能な項目に関する税効果	61	71	(119)	(138)
その他の包括利益に直接認識された損益（税引後）	302	350	277	321
利益合計	2,578	2,989	2,157	2,501
グループ持分	2,129	2,469	1,869	2,167
非支配持分	449	521	288	334

(a) IFRS第16号「リース」およびIAS第12号「法人所得税」の修正に基づく利用可能な選択肢に従い、2018年12月31日現在で報告された情報は、IFRS第16号の初度適用の影響に関して修正再表示されていない。2019年1月1日現在の期首貸借対照表に対するIAS第12号の修正およびIFRS第16号の初度適用による影響は、それぞれ注記1および2において詳細に表示されている。

(b) 2018年12月31日現在で売却目的保有の非流動資産に認識されたSFS事業部門（注記3.6および4.1参照）に相当する。

未実現損益または繰延損益に係る税金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	総額	法人所得税	純額	総額	法人所得税	純額
為替換算調整額	155	0	155	166	0	166
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	14	(3)	11	(61)	18	(43)
売却可能金融資産の再評価額	254	(62)	191	(197)	77	(121)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	146	(38)	108	41	(12)	29
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(226)	60	(166)	384	(110)	275
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	47	(12)	34	(7)	1	(7)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	(51)	13	(38)	32	(10)	23
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	9	(2)	7	(4)	2	(2)
売却目的保有の非流動資産 ^(a)				(57)	14	(43)
未実現損益または繰延損益の変動合計	346	(44)	302	297	(20)	277

(a) 2018年12月31日現在で売却目的保有の非流動資産に認識されたSFS事業部門（注記3.6および4.1参照）に相当する。

連結貸借対照表—資産

	注記	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在 ^(a)	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
現金および中央銀行預け金		21,016	24,370	24,291	28,168
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	8.1	228,802	265,319	214,086	248,254
ヘッジ目的デリバティブ	8.2	325	377	306	355
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8.4	12,076	14,003	10,798	12,521
償却原価で測定される負債性金融商品	8.6.3	1,558	1,807	1,193	1,383
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	8.6.1	48,115	55,794	27,285	31,640
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	8.6.2	71,089	82,435	69,279	80,336
うち政府代行業務		852	988	839	973
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額					
保険事業の投資	9.4	108,053	125,298	100,536	116,582
当期税金資産		348	404	258	299
繰延税金資産		1,388	1,610	1,456	1,688
未収勘定およびその他の資産	8.9	13,624	15,798	14,733	17,084
売却目的で保有する非流動資産 ^(b)		0	0	25,646	29,739
繰延利益分配					
関連会社に対する投資		743	862	735	852
投資不動産		0	0	0	0
有形固定資産	8.10	1,425	1,652	420	487
無形資産	8.10	717	831	678	786
のれん	8.12	3,891	4,512	3,796	4,402
資産合計		513,170	595,072	495,496	574,577

(a) IFRS第16号「リース」およびIAS第12号「法人所得税」の修正に基づく利用可能な選択肢に従い、2018年12月31日現在で報告された情報は、IFRS第16号の初度適用の影響に関して修正再表示されていない。2019年1月1日現在の期首貸借対照表に対するIAS第12号の修正およびIFRS第16号の初度適用による影響は、それぞれ注記1および2において詳細に表示されている。

(b) 2018年12月31日現在で売却目的保有の非流動資産に認識され、2019年第1四半期にBPCEへ売却したSFS事業部門（注記3.6および4.1参照）に相当する。

連結貸借対照表－負債および株主資本

	注記	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在 ^(a)	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中央銀行預り金		0	0	9	10
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	8.1	218,279	253,116	208,183	241,409
ヘッジ目的デリバティブ	8.2	626	726	529	613
銀行預り金および類似項目	8.13	71,927	83,407	73,234	84,922
うち政府代行業務		46	53	46	53
顧客預り金	8.13	30,485	35,350	35,991	41,735
うち政府代行業務		964	1,118	952	1,104
債務証券	8.14	47,375	54,936	34,958	40,537
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		157	182	108	125
当期税金負債		571	662	505	586
繰延税金負債	8.8	616	714	505	586
未払勘定およびその他の負債	8.9	16,148	18,725	15,359	17,810
うち政府代行業務		0	0	1	1
売却目的で保有する資産に係る負債 ^(b)		0	0	9,737	11,291
保険契約関連の負債	9.5	100,545	116,592	89,538	103,828
劣後債務	8.15	3,971	4,605	3,964	4,597
引当金	8.16	1,642	1,904	1,681	1,949
株主資本（グループ持分）		19,396	22,492	19,916	23,095
・株式資本および資本剰余金		11,036	12,797	11,036	12,797
・利益剰余金		5,583	6,474	6,654	7,716
・資本に直接認識した損益		1,093	1,267	692	802
・資本に直接認識したリサイクル不能な損益		(212)	(246)	(42)	(49)
・当期純利益		1,897	2,200	1,577	1,829
非支配持分		1,430	1,658	1,279	1,483
負債および株主資本合計		513,170	595,072	495,496	574,577

(a) IFRS第16号「リース」およびIAS第12号「法人所得税」の修正に基づく利用可能な選択肢に従い、2018年12月31日現在で報告された情報は、IFRS第16号の初度適用の影響に関して修正再表示されていない。2019年1月1日現在の期首貸借対照表に対するIAS第12号の修正およびIFRS第16号の初度適用による影響は、それぞれ注記1および2において詳細に表示されている。

(b) 2018年12月31日現在で売却目的保有の非流動資産に認識され、2019年第1四半期にBPCEへ売却したSFS事業部門（注記3.6および4.1参照）に相当する。

[次へ](#)

株主資本等変動計算書

(単位：百万ユーロ)	株式資本および 資本剰余金		利益剰余金		資本直入された損益							リサイクル 不能				
	資本	資本剰余金 ^(a)	その他の発行済資本性 金融商品 ^(b)	自己株式 の消却	その他の 利益 剰余金	リサイクル可能					純損益を通じ て公正価値で 測定するもの として指定さ れた金融負債					
						為替換算 調整額	売却可能 資産	損益にリサイク ル可能なその他 の包括利益を通 じて公正価値で 測定される負債 性金融商品の再 評価額	ヘッジ 目的 デリバティブ	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定される資本性金 融商品の再評価額	に係る自己の 信用リスクの 再評価額 ^(c)	確定給付制度 コミットメン ト の再評価 調整額	当期純利益 (グループ 持分)	株主資本 (グループ 持分)	非支配 持分	連結資本 合計
利益処分後の2017年12月31日現在の株主資本	5,020	5,956	2,232	(25)	6,159	282	637		(148)		(196)	(123)	0	19,795	1,192	20,987
IFRS第9号の初度適用					(32)		(107)	26		(14)				(128)	(4)	(132)
2018年1月1日現在の株主資本	5,020	5,956	2,232	(25)	6,127	282	530	26	(148)	(14)	(196)	(123)	0	19,667	1,188	20,855
増資	21	39												60		60
自己株式の消却				(3)	(4)									(6)		(6)
株式に基づく報酬制度の資本部分					17									17		17
2018年度に支払われた2017年度配当金					(1,160)									(1,160)	(169)	(1,329)
株主との取引合計	21	39	0	(3)	(1,148)	0	0	0	0	0	0	0	0	(1,090)	(169)	(1,259)
永久超劣後債および優先株式の発行および償還			(254)											(254)		(254)
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(97)									(97)		(97)
資本直入された損益の変動額						223	(169)	(43)	43	(10)	275			318	(17)	301
当中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(4)						4			0		0
リサイクルできないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の当中に完了した売却による利益の準備金への繰入額					(4)					4				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												23		23	1	24
2018年12月31日現在の利益／（損失）													1,577	1,577	304	1,880
取得および処分の影響額 ^(d)					(125)	(53)	2					(0)		(177)	(14)	(191)
その他 ^(e)					(48)					(3)				(51)	(14)	(65)
2018年12月31日現在の株主資本	5,040	5,995	1,978	(27)	4,703	452	363	(18)	(105)	(25)	83	(100)	1,577	19,916	1,279	21,195
2018年度の利益処分					1,577							(1,577)	0			
利益処分後の2018年12月31日現在の株主資本	5,040	5,995	1,978	(27)	6,279	452	363	(18)	(105)	(25)	83	(100)	0	19,916	1,279	21,195
増資	4	(4)												0		0
自己株式の消却				(13)	(1)									(14)		(14)
株式に基づく報酬制度の株式部分					9									9	1	10
2019年度に支払われた2018年度配当金					(2,451)									(2,451)	(301)	(2,752)
株主との取引合計	4	(4)	0	(13)	(2,443)	0	0		0	0	0	0	0	(2,456)	(300)	(2,757)
永久超劣後債および優先株式の発行および償還			0											0		0
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(138)									(138)		(138)
資本直入された損益の変動額						112	223	12	2	34	(166)			217	71	288
当中における自己の信用リスク引当金の繰入額					1						(1)			0		0
リサイクルできないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の当中に完了した売却による利益の準備金への繰入額					1					(1)				0		0

改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額														
2019年12月31日現在の利益／（損失）														
取得および処分の影響額 ^(f)														
その他														
2019年12月31日現在の株主資本														

(単位：億円)	資本直入された損益															
	株式資本および 資本剰余金		利益剰余金		リサイクル可能						リサイクル 不能					
	資本	資本剰余金 ^(a)	その他の発行済資本性金融商品 ^(b)	自己株式の消却	その他の利益剰余金	為替換算調整額	売却可能資産	損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の再評価額	ヘッジ目的デリバティブ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の再評価額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額 ^(c)	確定給付制度コミットメントの再評価調整額	当期純利益(グループ持分)	株主資本(グループ持分)	非支配持分	連結資本合計
利益処分後の2017年12月31日現在の株主資本	5,821	6,907	2,588	(29)	7,142	327	739		(172)		(227)	(143)	0	22,954	1,382	24,337
IFRS第9号の初度適用					(37)		(124)	30		(16)				(148)	(5)	(153)
2018年1月1日現在の株主資本	5,821	6,907	2,588	(29)	7,105	327	615	30	(172)	(16)	(227)	(143)	0	22,806	1,378	24,183
増資	24	45												70		70
自己株式の消却				(3)	(5)									(7)		(7)
株式に基づく報酬制度の資本部分					20									20		20
2018年度に支払われた2017年度配当金					(1,345)									(1,345)	(196)	(1,541)
株主との取引合計	24	45	0	(3)	(1,331)	0	0	0	0	0	0	0	0	(1,264)	(196)	(1,460)
永久超劣後債および優先株式の発行および償還			(295)											(295)		(295)
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(112)									(112)		(112)
資本直入された損益の変動額						259	(196)	(50)	50	(12)	319			369	(20)	349
当期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(5)						5			0		0
リサイクルできないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の当期中に完了した売却による利益の準備金への繰入額					(5)					5				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												27		27	1	28
2018年12月31日現在の利益／（損失）													1,829	1,829	353	2,180
取得および処分の影響額 ^(d)					(145)	(61)	2					(0)		(205)	(16)	(221)
その他 ^(e)					(56)					(3)				(59)	(16)	(75)
2018年12月31日現在の株主資本	5,844	6,952	2,294	(31)	5,454	524	421	(21)	(122)	(29)	96	(116)	1,829	23,095	1,483	24,578
2018年度の利益処分					1,829								(1,829)	0		
利益処分後の2018年12月31日現在の株主資本	5,844	6,952	2,294	(31)	7,281	524	421	(21)	(122)	(29)	96	(116)	0	23,095	1,483	24,578
増資	5	(5)												0		0
自己株式の消却				(15)	(1)									(16)		(16)
株式に基づく報酬制度の株式部分					10									10	1	12
2019年度に支払われた2018年度配当金					(2,842)									(2,842)	(349)	(3,191)
株主との取引合計	5	(5)	0	(15)	(2,833)	0	0		0		0		0	(2,848)	(348)	(3,197)
永久超劣後債および優先株式の発行および償還			0											0		0
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(160)									(160)		(160)
資本直入された損益の変動額						130	259	14	2	39	(192)			252	82	334
当期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					1						(1)			0		0

リサイクルできないその他の包括利益を通じて 公正価値で測定される資本性金融商品の当期中 に完了した売却による利益の準備金への繰入額	1								(1)				0		0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変 動額											(44)	(44)	(2)	(46)		
2019年12月31日現在の利益／（損失）												2,200	2,200	441	2,639	
取得および処分の影響額 ^(f)	(53)	19	(81)	(1)	123					2		8	7	15		
その他	(9)											(9)	(3)	(13)		
2019年12月31日現在の株主資本	5,850	6,947	2,294	(46)	4,228	673	598	(7)	3	10	(97)	(158)	2,200	22,492	1,658	24,150

- (a) 株式プレミアム、法定準備金、契約準備金、長期キャピタル・ゲイン準備金およびその他のナティクスの準備金。
- (b) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債をいう。2018年12月31日現在、2008年に発行した永久超劣後債の償還（254）百万ユーロが計上された。
- (c) 2019年12月31日現在、株主資本に認識されている「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動」は、実現分と未実現分を合算すると（226.4）百万ユーロにのぼった（総額、関連する税効果は60.4百万ユーロ）。2019年12月31日現在、株主資本に認識されているナティクスの発行証券の期限前償還に関連する支払残高は（2）百万ユーロにのぼった（総額、関連する税効果は0.7百万ユーロ）。
- 2018年12月31日現在、株主資本に認識している「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動」は、実現分と未実現分を合算すると385.8百万ユーロにのぼった（総額、関連する税効果は（111.4）百万ユーロ）。2018年12月31日現在、株主資本に認識されているナティクスの発行証券の期限前償還に関連する支払残高は5.3百万ユーロにのぼった（総額、関連する税効果は（1.7）百万ユーロ）
- (d) 2018年、株主資本（グループ持分）には以下のものが含まれていた：
- 取得に関連して少数株主に付与された新たなプット・オプションの認識による影響額（49.5）百万ユーロ。これらのプット・オプションは、Vermilion（（14.1）百万ユーロ）およびFenchurch（（26.8）百万ユーロ）を取得したM&A事業部門と、Alter CE（（8.6）百万ユーロ）を取得した決済事業部門に関するものである。
 - 同年期首現在の少数株主に付与されていた既存のプット・オプションによる影響額（68.9）百万ユーロ。この影響は、金融負債の再評価（32.3）百万ユーロと同金融負債に係る割引の割戻効果（31.3）百万ユーロによって生まれたそれらのプット・オプションの公正価値の変動（63.6）百万ユーロのほか、それらプット・オプションに相当する当該企業の正味少数株主ポジションに対する持分の変動の振替（5.3）百万ユーロに起因していた。
 - 連結対象企業に対する支配を喪失しない持分比率の変動の影響（5.8）百万ユーロ。これは主に、連結対象企業Caspian PEに対する持分比率の（55%から72%への）引き上げ（3.4）百万ユーロと、連結対象企業Ossiamに対する持分比率の（83%から75%への）引き下げ（1.1）百万ユーロに関係していた。
 - 共同支配企業の取得に関する会計処理に従って、資本に直接認識したBPCE IEののれん（1）百万ユーロ。
 - 米ドル／ユーロおよび香港ドル／ユーロの為替リスクに対する当行グループのグローバル・エクスポージャーを低減するための、シンガポール、ニューヨークおよびアジアLtd支店による資本の一部返済後の、為替換算調整額のリサイクルによる影響（56.5）百万ユーロ。
- (e) 2018年、その他の分類変更には、2008年に発行した永久超劣後債の2トランシェの償還を受けて計上された、分類変更に係るキャピタル・ゲインの消去に関連する（43.2）百万ユーロが含まれていた。
- (f) 2019年12月31日現在、株主資本（グループ持分）には以下のものが含まれていた：
- 取得に関連して少数株主に付与された新たなプット・オプションの認識による影響額（44.2）百万ユーロ。これらのプット・オプションは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業部門と同事業部門によるM&Aアドバイザー会社のAzure Capitalの取得に関するものであった。48%の少数株主持分について（9）百万ユーロのプット・オプションが認識された。また、Natixis Coficinéの少数株主持分についても（0.3）百万ユーロのプット・オプションが認識された（株式資本の0.01%）。さらに、資産運用およびウェルスマネジメント事業部門は（Natixis Investment Managersを介して）Flextone Partners SASに対する持分を一部売却し、ナティクスの持分比率は100%から84%へ低下した。16%の少数株主持分について、少数株主持分に係るプット・オプション（3.6）百万ユーロが計上された。また、Thematics Asset Managementは、そのマネージング・パートナーとNatixis Investment Managersにより2019年に共同設立され、財務諸表において連結された。テーマに沿った国外の持分投資に際し、同社にナティクスの最適なパートナーになってもらいたいという狙いがある。Natixis Investment Managersは（30.2）百万ユーロにのぼる少数株主持分（60%）に係るプット・オプションを保有している。Massena Partnersについては、（0.9）百万ユーロにのぼる少数株主持分（2%）に係るプット・オプションが計上された。さらに、決済部門事業について、Lakoozにおける少数株主持分（0.1%）に係るプット・オプション（0.2）百万ユーロが計上された。
 - 同年期首時点で少数株主に付与されていた既存のプット・オプションの影響額12.7百万ユーロ。この影響は、金融負債の再評価による減少29.5百万ユーロと同金融負債に係る割引の割戻効果（16.8）百万ユーロによって生まれた、当期中におけるそれらプット・オプションの公正価値の変動12.7百万ユーロに起因する。それらプット・オプションに相当する当該主体の正味少数株主ポジションに対する持分の変動の振替による影響は、当期は中立に終わった。
 - 連結対象企業に対する支配を喪失しない持分比率の変動の影響（13）百万ユーロ。そのうち（4.4）百万ユーロがCofaceに関するもの、（11.5）百万ユーロがMirova Natural Capital Limitedの少数株主持分49%の買収による損失（11.5）百万ユーロに関するものである。
 - （BPCEへのSFS事業部門の売却に起因する）純損益へのリサイクルの影響。具体的には、CEGCポートフォリオの売却可能資産に係る未使用の引当金が（70）百万ユーロ、リサイクル可能なヘッジ・デリバティブ引当金106百万ユーロ、確定給付制度に係る再評価調整額2百万ユーロなどから成る。
 - （Natixis Brasilの処分に起因する）為替換算調整額の純損益を通じたリサイクル21.9百万ユーロ、および固定利付証券に係るリサイクル可能なその他の包括利益0.8百万ユーロによる影響。
 - 米ドル／ユーロの為替リスクに対する当行グループのグローバル・エクスポージャーを低減するためのドバイ支店による資本の一部（94.4百万ユーロ）返済後の、為替換算調整額のリサイクルによる影響（5.6）百万ユーロ。

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預け金の正味残高、ならびに金融機関における要求払預金および金融機関からの借入金の正味残高から成っている。

営業活動により生成された現金の変動は、満期保有目的金融資産および投資不動産に関連するキャッシュ・フローを除いて、当行グループの活動により生成されたキャッシュ・フローである。

投資活動に関連する現金の変動は、連結および非連結対象の関連会社に対する投資、有形固定資産および無形固定資産の取得および処分、ならびに投資不動産、オペレーティング・リースの下で提供される不動産および満期保有目的金融資産の取得および処分に関連するキャッシュ・フローから生じている。

	2019年12月31日 に終了した年度		2018年12月31日 に終了した年度	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	2,945	3,415	2,661	3,086
＋／－ 有形固定資産および無形資産の減価償却および償却の純費用計上額	454	526	341	395
＋／－ のれんおよびその他の非流動資産の評価減	(2)	(2)	(6)	(7)
＋／－ その他の引当金(保険会社の技術的準備金を含む)の純繰入額	8,455	9,804	5,778	6,700
＋／－ 持分法による投資利益	(21)	(24)	(29)	(34)
＋／－ 投資活動に係る純損失／(利得)	(885)	(1,026)	(308)	(357)
＋／－ 財務活動に係る純損失／(利得)	88	102	86	100
＋／－ その他の活動	3,171	3,677	(365)	(423)
=税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調整額合計	11,260	13,057	5,496	6,373
＋／－ インターバンク市場項目および短期金融市場項目の減少／(増加) 額	(13,129)	(15,224)	(982)	(1,139)
＋／－ 顧客項目の減少／(増加) 額	(6,927)	(8,033)	(9,490)	(11,005)
＋／－ 金融資産または負債の減少／(増加) 額	(1,808)	(2,097)	(775)	(899)
＋／－ 非金融資産または負債の減少／(増加) 額 ^(d)	1,349	1,564	(2,536)	(2,941)
－ 法人所得税の支払額	(630)	(731)	(461)	(535)
=営業資産および負債の純減少／(増加) 額	(21,145)	(24,520)	(14,243)	(16,516)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(6,940)	(8,048)	(6,085)	(7,056)
＋／－ 金融資産および資本持分の減少／(増加) 額 ^(a)	2,652	3,075	620	719
＋／－ 投資不動産の減少／(増加) 額	(80)	(93)	129	150
＋／－ 有形固定資産および無形資産の減少／(増加) 額	(204)	(237)	(361)	(419)
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,368	2,746	388	450
＋／－ 株主との取引による収入／(支出)額 ^(b)	(2,752)	(3,191)	(1,329)	(1,541)
＋／－ その他の財務活動による収入／(支出)額 ^(c)	(175)	(203)	(142)	(165)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2,928)	(3,395)	(1,471)	(1,706)
売却目的で保有される資産および負債のキャッシュ・フロー			(350)	(406)
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	164	190	373	433
現金および現金同等物の純増加／(減少)額	(7,336)	(8,507)	(7,145)	(8,285)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(6,940)	(8,048)	(6,085)	(7,056)
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,368	2,746	388	450
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2,928)	(3,395)	(1,471)	(1,706)
売却目的で保有される資産および負債のキャッシュ・フロー			(350)	(406)
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	164	190	373	433
現金および現金同等物の期首残高	23,423	27,161	30,568	35,447
現金および中央銀行預け金	24,280	28,155	36,901	42,790
インターバンク残高	(857)	(994)	(6,333)	(7,344)
現金および現金同等物の期末残高	16,087	18,654	23,423	27,161
現金および中央銀行預け金	21,014	24,368	24,280	28,155
インターバンク残高	(4,927)	(5,713)	(857)	(994)
現金および現金同等物の増減額	(7,336)	(8,507)	(7,145)	(8,285)

- (a) 金融資産および関連会社に対する投資の減少／（増加）には以下のものが含まれる：
- 連結対象の関連会社に対する投資に関連するキャッシュフロー2,631百万ユーロの。内訳は以下の通り：Massena Partnersの98%の持分取得（（54）百万ユーロ）、Azure Capitalの52%の持分取得（（10.7）百万ユーロ）、Titres Cadeauxの100%の持分取得（（11.5）百万ユーロ）、MV Créditに対する対価の追加（（6.3）百万ユーロ）およびVermilionに対する対価の追加（（1.3）百万ユーロ）、Caspian PE LLCの少数株主持分の買収（（3.1）百万ユーロ）およびMirova Natural Capitalの少数株主持分の買収（（8.3）百万ユーロ）、Coficinéに対する持分9%の追加取得（（2.4）百万ユーロ）、Natixis Partnersに対する持分13%の追加取得（（11.6）百万ユーロ）、Natixis Partners Españaに対する持分5%の追加取得（（1.6）百万ユーロ）、Payplugに対する持分11%の追加取得（（4.4）百万ユーロ）、Dorval Financeに対する持分5%の追加取得（（12.3）百万ユーロ）、Darius Capital Partnersに対する持分10%の追加取得（（1.1）百万ユーロ）、取得した現金12百万ユーロ（うち、10百万ユーロはNatixis Investment Managersに係るもの、2百万ユーロはAzure Capitalに係るもの）、SFS事業部門に帰属するリテール・バンキング企業のBPCEへの売却（2,705百万ユーロ）およびNatixis Brasilの売却（43百万ユーロ）。
 - 非連結対象の関連会社に対する投資に関連するキャッシュ・フロー（395）百万ユーロ。WCM Investment Managersの持分取得に関連する（253.1）百万ユーロおよびFiera Capitalに関連する（85.3）百万ユーロを含む。
 - 満期保有目的資産に関連するキャッシュフロー（416百万ユーロ）。
- (b) 株主から受け取った（株主へ支払った）キャッシュ・フローは、BPCEへ支払った配当金（1,737）百万ユーロおよびグループ外企業へ支払った配当金（1,105）百万ユーロを含む。
- (c) 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は以下のとおり。
- 劣後債について支払った利息（85）百万ユーロ。
 - 資本に計上された超劣後債について支払った利息（90）百万ユーロ。
- (d) 2019年12月31日時点で（231.8）百万ユーロにのぼるリース負債に関連するキャッシュ・フローを含む。

[次へ](#)

連結財務諸表注記

注記1	表示の基礎	243	注記6	会計原則および評価方法	263
1.1	ナティクスが適用したIFRS基準書およびIFRIC解243 釈指針		6.1	金融資産（デリバティブを除く）	263
1.2	連結財務諸表の表示	245	6.2	リース	265
1.3	年度末	245	6.3	償却原価で測定される資産およびその他の包括利 益を通じて公正価値で測定される資産の減損なら びに貸出コミットメントおよび保証コミットメン トの引当金	267
1.4	連結財務諸表注記	245	6.4	デリバティブ金融商品およびヘッジ会計	269
注記2	2019年1月1日現在におけるIFRS第16号の初度適 用による影響	246	6.5	外貨建取引	271
2.1	初度適用の手續と影響	246	6.6	金融商品の公正価値	271
注記3	連結の方法および原則	247	6.7	旧GAPCの資産に関する保証メカニズム	272
3.1	連結範囲	247	6.8	有形固定資産、無形資産（のれんを除く）および 投資不動産	273
3.2	支配の概念および連結方法	247	6.9	売却目的で保有する非流動資産および非継続事業	274
3.3	連結範囲の変更	248	6.10	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	274
3.4	少数株主に付与されたプット・オプションの取扱 い	248	6.11	負債	275
3.5	企業結合およびのれん	249	6.12	認識の中止	275
3.6	売却目的で保有する子会社	251	6.13	金融資産と金融負債の相殺	275
3.7	個別データの標準化およびグループ内取引の取扱 い	251	6.14	引当金および偶発負債	275
3.8	ナティクスの政府代行業務	251	6.15	従業員給付	276
3.9	海外の子会社および支店の財務諸表の通貨換算	251	6.16	負債と資本の区別	276
注記4	連結範囲	252	6.17	株式に基づく報酬	277
4.1	重要な事象	252	6.18	自己株式および自己株式に関連したデリバティブ	277
4.2	2019年1月1日以降の連結範囲の変更	252	6.19	受取報酬および受取手数料	277
4.3	子会社に対する持分	255	6.20	税金費用	278
4.4	パートナーシップおよび関連会社に対する持分	256	6.21	貸出コミットメントおよび保証コミットメント	278
注記5	組成された企業	258	6.22	銀行破綻処理メカニズムへの抛出	279
5.1	ナティクスが取引を行っている組成された企業 の範囲	258	6.23	見積りと判断の使用	279
5.2	非連結の組成された企業に対して有する関与	260	6.24	1株当たり利益	282
5.3	ナティクスが単にスポンサーとして関与してい る非連結の組成された企業	262	注記7	損益計算書注記	283
5.4	組成された企業に対する財務支援	262	7.1	金利差益	283
			7.2	正味受取報酬および受取手数料	284
			7.3	純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に 係る損益	285
			7.4	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産に係る損益	285
			7.5	償却原価で測定される金融商品の認識中止に起因 する純損益	286
			7.6	その他の損益	286
			7.7	営業費用	286
			7.8	貸倒引当金繰入額	287
			7.9	その他の資産に係る損益	288
			7.10	財務諸表中の税務費用と理論上の税務費用の調整	288

注記8	貸借対照表注記	289	注記11	リスク管理	349
8.1	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債	289	11.1	自己資本	349
8.2	ヘッジ目的デリバティブ	293	11.2	信用リスクおよび取引相手方リスク	349
8.3	金融資産と金融負債の相殺	295	11.3	市場リスク、全体的金利リスク、流動性リスクおよび構造的な為替リスク	351
8.4	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	298			
8.5	貸借対照表に公正価値で計上されている金融資産および負債の公正価値	300	注記12	従業員数、人件費、報酬および従業員給付	351
8.6	償却原価で測定される金融資産	313	12.1	従業員数	351
8.7	金融資産に関するその他の情報	317	12.2	報酬および従業員給付	351
8.8	繰延税金資産および負債	319			
8.9	未収・未払勘定、その他の資産および負債	320	注記13	資本管理	360
8.10	有形固定資産および無形資産	321	13.1	株式資本	360
8.11	担保の差押えにより取得した資産	322	13.2	資本管理	360
8.12	のれん	323	13.3	資本性金融商品の発行	360
8.13	銀行預り金および顧客預り金	324			
8.14	債務証券	324	注記14	コミットメント	361
8.15	劣後債務	325	14.1	保証コミットメント	361
8.16	引当金および減損	326	14.2	貸出コミットメント	363
8.17	金融資産および金融負債の契約上の満期別内訳	327			
			注記15	後発事象	365
注記9	保険事業に関する注記	329	注記16	その他の情報	365
9.1	保険企業の連結	329	16.1	ナティクスが借手のリース契約	365
9.2	会計原則	329	16.2	ナティクスが貸手のリース契約	366
9.3	保険事業からの純利益	332	16.3	関連当事者	367
9.4	保険事業の投資	335			
9.5	保険契約関連の負債	341	注記17	法定監査人の報酬	370
注記10	セグメント報告	343	注記18	国別企業活動	371
10.1	資産運用およびウェルス・マネジメント	343	18.1	2019年12月31日現在の国別企業活動	371
10.2	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	343			
10.3	保険	344	18.2	2019年12月31日現在の国別の純収益、税引前利益、税金および従業員数	374
10.4	決済	344			
10.5	金融投資	344	注記19	連結範囲比較情報	375
10.6	コーポレートセンター	344	19.1	2019年12月31日現在の非連結企業	383
10.7	セグメント情報	345	19.2	2019年12月31日現在の非連結投資先	383
10.8	その他の開示	348			

[次へ](#)

注記1 表示の基礎

1.1 ナティクスが適用したIFRS基準書およびIFRIC解釈指針

2002年7月19日の欧州規則第1606/2002号によって要求されるとおり、ナティクスは、2019年12月31日に終了した年度の連結財務諸表を、同日現在欧州連合によって採択された国際会計基準（IAS）／国際財務報告基準（IFRS）および国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）による解釈指針に準拠して作成した⁽¹⁾。

(1) 欧州連合によって採択された基準書の全文は、ヨーロッパ委員会のウェブサイト（http://ec.europa.eu/finance/company-reporting/ifrs-financial-statements/index_fr.htm）で閲覧することができる。

ナティクスの連結財務諸表には、貸借対照表、損益計算書、当期純利益／（損失）およびその他の包括利益に係る計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに財務諸表注記が含まれる。

比較目的で表示された財務諸表は2019年3月15日にフランス金融市場庁（Autorité des Marchés Financiers：AMF）に提出された2018年登録届出書の中でナティクスにより公表されたものである。目論見書の公表に関するEU規則第2017/1129号および目論見書に含まれる情報に関する委員会委任規則（EU）第2019/980号に従い、2018年3月23日にAMFに提出された2017年登録届出書の中で公表された2017年12月31日に終了した年度の財務諸表が参考のために本登録届出書に組み込まれている。

ヨーロッパ委員会により2016年11月22日付で採択された新IFRS第9号「金融商品」が、2018年1月1日から遡及適用されていることに注意する必要がある。

IFRS第9号はIAS第39号に取って代わるものであり、金融資産と金融負債の分類および測定に関する新たな規則、金融資産に関する信用リスクに基づく新たな減損モデル、マクロヘッジを除く新たなヘッジ会計の方法を定めている。なお、マクロヘッジについては、現在IASBが別の基準案を検討している。

ナティクスは、欧州連合が採択したとおり、IFRS第9号が認める選択肢を活用し、ヘッジ会計に関する同基準の規定を適用せず、ヘッジ取引の認識に関してはIAS第39号を引き続き適用することを選択した。すなわち、マクロヘッジに関する一部の規定を除外した。

さらに、ヨーロッパ委員会は2017年11月3日、IFRS第9号「金融商品」とIFRS第4号「保険契約」を併せて適用するための、金融コングロマリット向けの特別な規定を定めるIFRS第4号の修正を採択し、2018年1月1日をもって発効させた。欧州の規則のもと欧州の金融コングロマリットは、次の条件を満たす限りIFRS第9号の保険部門への適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の発効日）まで先送りできる：

- ・ コングロマリットの保険部門と他の部門との間で金融商品を譲渡していない（譲渡による影響を受ける両部門の純損益を通じて公正価値で測定される金融商品を除く）
- ・ IAS第39号を適用する保険企業を表示している
- ・ 注記に特定の追加情報を提供している

IASBは2018年11月14日の会議で、IFRS第17号「保険契約」の適用日を1年延期し2022年1月1日とすることを決定した。また、2022年1月1日からのIFRS第17号の適用に合わせるために、保険会社についてのIFRS第9号の一時的適用免除のスケジュールを延長する決定もなされた。

ナティクスは金融コングロマリットであるため、この規定を自己の保険事業に適用することを選択し、それら保険事業には引き続きIAS第39号を適用する予定である。この措置が関係する主な企業は、Cofaceの保険子会社、Natixis Assurances、BPCE Vieとその連結対象ファンド、Natixis Life、BPCE Prévoyance、BPCE AssurancesおよびBPCE IARDである。

2017年11月3日の施行規則に従い当行グループは、保険事業とグループの他の事業の間の金融商品の譲渡のうち、譲渡側の企業において認識中止がなされる譲渡を一切禁止するための必要な措置を講じた。ただし、この制約は、関係する両部門によって純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の譲渡については要求されない。

2019年12月31日現在のナティクスの連結年次財務諸表の作成に使用した会計原則および会計処理方法は、欧州連合で採択されたIFRSに準拠して作成した2018年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の作成に使用したものと同一であり、2018年度連結財務諸表注記2「表示の基礎」（2018年登録届出書の第5.1章「財務データ－連結財務諸表および注記」（訳者注：原文の章）に表示されている。）に詳しく記載されている。ただし、2019年1月1日から適用されている以下の基準、修正および解釈指針を除く。

- ・ ヨーロッパ委員会により2017年10月31日付で採択された**IFRS第16号「リース」**。同基準が、IAS第17号「リース」およびリース契約の会計処理に関する解釈指針に取って代わる予定である。同基準は、特定の段階的適用条件に従って、2019年1月1日から遡及適用することになった。

IFRS第16号のもとでは、リースの定義に、資産の識別と借手による資産使用权の支配が含まれている。IFRS第16号は主に、借手によるオペレーティング・リースの認識に影響し、借手は、貸借対照表上でリースを、資産の部では「使用权」に、負債の部では「リース負債」に報告することが要求される。

IFRS第16号および関連する会計原則の初度適用に伴う影響は、それぞれ注記2および6.2に記載されている。

IFRS解釈指針委員会は2019年を通して諸々のテーマについて分析を実施し、同基準の一定の側面を明確化する必要性を特定した。それらはとりわけ、一定の無期限リースの法的強制力のある期間と、移動不能な賃借設備改良部分の法的強制力のあるリース期間の評価に対する影響に関係している。これらの問題に関するIFRS解釈指針委員会の最終決定は2019年11月26日に公表された。ナティクスの財務諸表に対するそれら決定の影響は現在評価中である。

- ・ **IFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」**がヨーロッパ委員会により2018年10月23日に採択され、2019年1月1日から強制適用になった。この解釈指針は、適用する税務処理について不確実性が存在する場合の未払税金および繰延税金の認識と測定に関する手続を明確にしている。報告企業が特定の税務処理について、施行されている税法に従って税務当局によって受け入れられるかどうか確信がない場合、問題の税務処理は不確実な税務処理にあたる。税務当局が特定の税務処理を受け入れる可能性が高い場合、IFRIC第23号は、財務諸表において開示すべき不確実性の金額は、不確実性の解消について最善の予測を提供する方法を

用いて推定しなければならないと述べている。この金額を決定するために、報告企業は、税務処理の最も可能性の高い金額または期待値（すなわち、さまざまな想定されるシナリオの加重平均）をいずれか一方を使用できる。IFRIC第23号はまた、法人所得税の不確実性の評価を監視することを求めている。

それらの不確実性が当期税金資産または負債に関連しているのか、それとも繰延税金資産または負債に関連しているのかに応じて、税務上の不確実性は貸借対照表の「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」に認識される。

2019年1月1日時点でのIFRIC第23号の適用による、ナティクスの期首株主資本の金額または財務諸表における法人所得税務処理に関する不確実性の表示への影響はなかった。しかし、ナティクスが適用している会計処理および測定方法がIFRIC第23号の要求事項を遵守していることをより適切に文書化するために、法人所得税務処理に関する不確実性を収集し、分析し、監視するために使用されるプロセスが見直された。

- ・ **IAS第28号の修正「関連会社および共同支配企業に対する長期持分」**がヨーロッパ委員会により2019年2月8日に採択され、ナティクスの財務諸表にも2019年1月1日から強制適用されている。長期持分とは、決済が計画されておらず、予見可能な将来に起こる可能性も低い項目であって、関連会社または共同支配企業に対する企業の純投資の一部を構成するものである。この修正は、関連会社または共同支配企業に対する長期持分に相当する金融商品が持分法によって会計処理されていない場合、かかる金融商品にIFRS第9号「金融商品」（減損に関する規定を含む）が適用されることを明確にしている。この修正によるナティクスの財務諸表への影響はなかった。
- ・ **IAS第19号の修正「制度改訂、縮小または清算」**がヨーロッパ委員会により2019年3月13日に採択され、ナティクスの財務諸表にも2019年1月1日から強制適用されている。この修正は、制度の変更が行われた場合、過去勤務費用の金額と変更後の正味利息は、変更日に使用された最新の数理計算上の仮定に基づき決定されると述べている。この修正によるナティクスの財務諸表への影響はなかった。
- ・ **「IFRSの年次改善2015-2017年サイクル」と称する修正**がヨーロッパ委員会により2019年3月14日に採択された。この修正は、国際会計基準の簡素化と明確化を目的とする年次改善プロセスの一環をなすものである。これにより、IFRS第3号「企業結合」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IAS第12号「法人所得税」およびIAS第23号「借入コスト」の各基準書が修正された。

IAS第12号の修正（第57A項）は、IAS第32号のもとで資本に計上された金融商品に関係して支払った分配金およびクーポンの税務上の影響を、分配金額の由来に応じて、その他の包括利益（OCI）の一部として損益に認識するかまたは資本に認識すると定めている。したがって、当該金額が（IFRS第9号の定めるところによる）配当金として扱われるときは、税務上の影響は、配当金の支払義務に係る負債の認識時に損益に認識されなければならない。配当金に該当しないときは、税務上の影響は資本に計上される。

よって、2019年1月1日から永久超劣後債について支払われる利息は配当金に分類され、それに伴う節税効果はそれ以降損益に認識される。当該金融商品の保有者に対するクーポンの支払いに係る節税効果は、それまで利益剰余金に計上されていた。損益計算書に対する影響は2019年12月31日現在で47.6百万ユーロに達した。

「IFRSの年次改善2015-2017年サイクル」における他の修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさなかった。

- ・ **IFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正「金利指標改革」**が2019年9月26日にIASBによって公表された。これらの修正は、IFRS第9号およびIAS第39号のもとで定められているヘッジ会計の適用基準に係る例外を規定しており、金利指標改革の影響について提供すべき情報を定めている。これらの修正は2020年1月15日にヨーロッパ委員会により採択された。適用日は2020年1月1日に設定されており、早期適用も可能である。ナティクスは2019年12月31日現在での早期適用を選択した。

これらの修正のもとでは、企業は、ヘッジ対象の将来キャッシュ・フローが「非常に可能性が高い（highly probable）」の要件を満たしているかを評価する際に、ヘッジ対象および／またはヘッジ手段に関係して、その時点の指標利率は変わらないという仮定を適用しなければならず、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの有効性について事前テストを実施しなければならない。これらの修正はまた、経過措置期間中において事後テストの結果が80%から125%の幅に収まらなかったときでも、ヘッジ関係を維持することを認めている。ただし、ヘッジ関係の非有効性を引き続き損益計算書に認識することになる。さらにこれらの修正では、企業は指標利率を基にヘッジ対象として指定したリスク要素が同指定がなされた日において個別に識別可能な否かを評価するだけでよいと規定している。

これらの修正は、当該改革に関係する不確実性が解消されるか、またはヘッジ関係がなくなるまで適用される。

これらのヘッジ契約はすべて、Bor（銀行取引金利）またはユーロ圏無担保翌日物平均金利（Eonia）の要素のいずれが組み込まれており、本改革の影響を受けるとナティクスは考えており、よって、規制の結果として実施されるべき契約の変更、適用すべき代替指標、または暫定的な金利の適用期間について不確実性が残る限り、本修正の効果を享受できる。ナティクスのデリバティブ契約、貸出契約、および借入は、基本的にEuribor、EoniaおよびLiborのリスクに晒されている。ヘッジ目的のデリバティブは注記8.2に表示されている。ヘッジ関係において使用されている金利スワップのほぼすべてが、BorまたはEonia指数に連動している。

金利指標改革から生じる不確実性は、注記6.23に表示されている。

ナティクスは、2019年12月31日時点でまだ発効していない以下の基準については早期適用を選択していない。

- ・ **IAS第1号およびIAS第8号の修正「重要性があるの定義」**がヨーロッパ委員会により2019年11月29日に採択され、2020年1月1日から強制適用になる。これらの修正は、特定の情報の重要性のあるなしに関する評価を容易にし、かつ、財務諸表注記に表示される情報の妥当性を改善するために、「重要性がある（material）」という用語の明確化を図っている。
- ・ **「概念フレームワーク」の修正**がヨーロッパ委員会により2019年11月29日に採択され、2020年1月1日から強制適用になる。これらの修正の狙いは、複数の基準および解釈指針に係る従前のフレームワークに対する既存の参照を、改訂された概念フレームワークに対する参照に置き換えることにある。
- ・ IASBが2017年5月18日に公表した**IFRS第17号「保険契約」**が、IFRS第4号「保険契約」を置き換える予定である。当初は2021年1月1日に適用を開始し、2020年1月1日現在の比較情報を表示するとされていたが、本基準は2022年1月1日になるまでは発効にならないと考えられる。2018年11月14日の会合でIASBは実のところ、本基準の主な要素について明確にすべき点がまだ残っているとして、本基準の適用を1年延期することを決定した。IASBはまた、保険会社に対して認められているIFRS第9号の一時的適用免除のスケジュールを調整し、2022年1月1日からのIFRS第17号の適用に合わせることも決定した。修正案の「公開草案ED/2019/4

IFRS第17号の修正」が2019年6月26日に公表された。

IFRS第17号は、保険契約と裁量権のある配当付投資契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めている。

これらの契約に基づく負債は、現在は歴史的原価で評価しているが、IFRS第17号のもとでは現在価値で認識しなければならない。したがって、保険契約は将来キャッシュ・フローに基づいて評価し、その際には、それらのキャッシュ・フローに関する不確実性を考慮に入れるためにリスク・マージンも含めることになる。IFRS第17号はまた、契約上のサービス・マージンという概念も導入している。これは、保険会社の未稼得利益をいい、これを被保険者へのサービスの提供に応じて取り崩すことになる。IFRS第17号は、契約グループごとに見積もることを求めており、従前よりも細かいレベルでの計算を要求している。

こうした会計処理の変更が保険の非活動性の構成を変える可能性があるほか（特に生命保険に関する非活動性）、収益のぶれの増大をもたらす可能性がある。

本基準の実施を巡り不確実性が依然残るものの（適用日、2019年6月26日に公表された公開草案における文言変更の可能性）、BPCEグループの保険企業は同基準に起因する変更への対応を任務とするプロジェクト・チームを設置し、同基準が認める選択の検証および文書化、モデリング、システムおよび組織的構造の適応、財務諸表の作成および移行戦略の策定、財務コミュニケーションならびに変更管理などの準備を進めている。

また、2019年12月31日現在の連結財務諸表を作成するために自己の金融商品を評価するにあたり、ナティクスは、2008年10月15日にAMF、フランス国家会計審議会（Conseil National de la Comptabilité : CNC）、フランス銀行委員会（Commission Bancaire）およびフランス保険・相互保険統制当局（Autorité de Contrôle des Assurances et des Mutuelles : ACAM）によって公表された勧告、ならびに2008年10月31日にIASBによって公表された「活発でなくなった市場における金融商品の公正価値の測定および開示」と題されたガイドを考慮に入れた。これら2つの文書は、非流動的な市場における公正価値の決定のために判断を用いることの重要性を指摘している。本勧告を受けてナティクスは、観察可能なデータに基づくモデルを規則的に使用することを中止した。

1.2 連結財務諸表の表示

本連結財務諸表は、下記の注記3および6に示された評価および表示の原則に準拠して作成されている。

1.3 年度末

本連結財務諸表は、ナティクスの連結範囲に含まれる企業の2019年12月31日現在の個別財務諸表に基づいている。

1.4 連結財務諸表注記

別途示された場合を除き、本注記において提供される数値の単位は百万ユーロである。

注記2 2019年1月1日現在におけるIFRS第16号の初度適用による影響

ナティクスは2019年1月1日に、IAS第17号「リース」を置き換えるIFRS第16号「リース」の適用を開始した。IFRS第16号の規定は、IAS第17号と比較すると、主に借手によるオペレーティング・リースの認識に影響を与える。

IFRS第16号のもとでは、リースの定義には、資産の識別と借手による当該資産の使用権の支配が含まれている。借手が使用期間を通じて以下の2つの権利を有する場合に支配が成立する：

- ・ 資産の使用から生じる経済的便益のほぼすべてを獲得する権利
- ・ 資産の使用方法を決定する権利

貸手の観点から見た場合、規定はIAS第17号と実質変わらなかったため、2019年1月1日現在で計上されたIFRS第16号の初度適用による影響はなかった。

借手については、IFRS第16号は、リース資産の使用権を移転させるリース契約はすべて、貸借対照表に固定資産として計上し、対応する金融負債を負債の部に計上して、リース期間にわたり支払うべきリース料その他の支払を反映させるよう要求している。

従前のIAS第17号のもとでは、オペレーティング・リースは、借手によるリース資産の使用権が認識されることはなく、リース料は損益に計上されていた。

IFRS第16号が定める免除規定に従って、ナティクスは、短期リース（12ヶ月未満）または少額の前資産に関連するリースの会計処理を変更していない。これらのリースに関するリース料は、リース期間にわたり営業費用に費用計上される。ナティクスは、IASBが（結論の根拠において）提示している5,000米ドルの参考基準額を使用して少額資産の判定をしている。また、財務諸表に対する影響が重大ではない場合は契約を除外するという選択した。とりわけ、車両のリース契約がそうした契約に該当する。

ナティクスはまた、無形資産にはIFRS第16号を適用しないという同基準が提供する選択肢を利用した。

リース契約に適用している会計原則の詳細は、注記6.2に表示されている。

2.1 初度適用の手続と影響

ナティクスの事業に鑑みると、IFRS第16号は概ね、事務所として使用するためにリースする不動産資産に適用されることになる。

ナティクスは、基本基準の初度適用に際して修正遡及法を選択した。この方法のもとでは、当該リースの残存期間に適した割引率を用い、移行日時点の残存リース料を基にリース負債を測定する。2019年1月1日現在で残存期間が12ヶ月未満の契約は貸借対照表に認識しないという選択肢が適用されている。また、当初直接費用は使用権の測定から除外されている。使用権は、同日に算定されたリース負債の金額を用いて測定されている。

当初認識日においては、資産の価額が負債の価額と同一であるため、繰延税金は計上されない。繰延税金は、当初認識日以降に、使用権およびリース負債に関する計上額の変動に起因して正味一時差異が生じた場合に認識される。

IFRS第16号の適用によるナティクスの株主持分の期首残高に対する影響はなかった。

2.1.1 2019年1月1日現在のリース負債

2019年1月1日、IFRS第16号のもとで連結貸借対照表の「未払勘定およびその他の負債」（注記8.9）に計上されたリース負債は13億ユーロにのぼった。この金額は、同日現在で（IFRS第16号の定めるところによる）リース期間にわたり残存するリース料の割引後の価額で構成されていた。当該日に使用された加重平均割引率は1.52%であった。

リース負債の影響は、2018年登録届出書における第5.1章「財務データ — 連結財務諸表および注記」の注記16.1に表示された、借手によるオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに関係する将来の最低支払リース料の認識に関する情報と比較することができ、例えば次の差異がある：

- ・ IFRS第16号への移行日現在で既に締結されているが、原資産がまだ利用可能でない契約に基づくリース料は、使用権およびリース負債の計算に含まれていない。しかしながら、これらのリース料は、オフバランスシートのコミットメントに含まれている。2019年1月1日現在、それらのコミットメントは（350）百万ユーロにのぼった。
- ・ リース負債はIFRS第16号に従って、契約期間中に支払うリース料を割引いて当初算定される。2018年12月31日現在のオフバランスシートのコミットメントに含まれているリース料は割引かれなかった。2019年1月1日現在で観察された割引の影響は（104）百万ユーロにのぼった。
- ・ リース負債は当初、VATを除くリース料に基づき決定される（当該VATが回収されるか否かを問わない）。しかし、2018年12月31日現在のオフバランスシートのコミットメントとして計上されたリース料には、回収不能なVATが含まれている。
- ・ 少額資産に関する契約および短期契約（IFRS第16号への移行日時点で有効な短期規約を含む）は、IFRS第16号が定める適用免除規定に従ってリース負債の計算から除外されている。しかし、2018年12月31日現在のオフバランスシートのコミットメントには短期契約が含まれている。

契約満期別のリース負債およびオフバランスシートのコミットメントの内訳は注記16.1に表示されている。

2.1.2 2019年1月1日現在の使用権資産

2019年1月1日現在の使用権資産の当初価額は12億ユーロにのぼり、「有形固定資産」（注記8.10参照）に計上されている。この価額は、(i) リース負債の当初金額から(ii) IAS第17号に従って認識された2018年12月31日現在で存在していたリース料無料期間に対する引当金（初度適用日に戻入れの対象となり、使用権から減算される）を控除して得た額に相当する。

リース契約に関する特定の情報は注記16.1に表示されている。

注記3 連結の方法および原則

3.1 連結範囲

ナティクスの連結財務諸表には、ナティクスおよびその主な子会社の財務諸表が含まれる。

ナティクスの財務諸表に重要な貢献を行っている子会社のみが連結されている。

重要性は、ナティクスの各事業分野に係る特定の閾値、および各企業によるナティクス連結財務諸表への貢献の目的適合性についての定性的評価に基づいて決定される。該当する主な閾値は以下のとおりである。

事業分野 (単位：百万ユーロ)	貸借対照表上の総資産額	純収益	純利益
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	250	15	+/-2
資産運用およびウェルス・マネジメント	60	5	+/-2
保険	60	5	+/-2
決済	60	5	+/-2
Cofaceおよびコーポレートセンター	60	5	+/-2

上記閾値の例外として、また、EU規則第575/2013号の第19条を遵守するために、金融機関または付随サービス企業の定義に該当する企業については、連結の閾値は10百万ユーロ（貸借対照表上の総資産額およびデリバティブを除くオフバランスのコミットメントの合計）であった。

Natixis Assurancesの範囲内でのミューチュアルファンドや不動産の保有に関しては、連結範囲に含める上で使用する重要性の閾値は以下のとおりである。

- ・ 当該ミューチュアルファンドの総資産または帳簿価額がNatixis Assurancesの投資額の0.5%超であること
- ・ 連結の範囲外となった企業の総資産がNatixis Assurancesの総投資額の5%以下であること

連結範囲には、ナティクスが独占的支配、共同支配または重要な影響力を行使しているすべての重要な企業が含まれる。IFRSは、独占的支配、共同支配および重要な影響力の3つの種類の支配を定めている。存在する支配の種類の決定には、保有する議決権の識別に限らず、分析対象となる複数企業の間に存在する経済的および法的関係の分析が含まれる。

支配力または重要な影響力を行使しているかどうかを決定するにあたり、ナティクスは、既存の議決権および潜在的な議決権がいつでも行使可能または転換可能となっており、かつそれらが当該企業の関連性のある活動に対する影響力を与える場合は、それらを考慮に入れている。潜在的議決権は、普通株式に対するストック・オプション、または債券の新規普通株式への転換によって生じる。しかし、潜在的議決権は所有比率の算定においては考慮されない。ただし、当該潜在的議決権によって基礎となる株式に付随する経済的便益を得ることができると結論付けられる場合を除く。

ナティクスの連結企業の範囲は、当財務諸表の注記19に示されている。

所有比率および保有する議決権は、連結範囲内の企業それぞれに対して表示されている。所有比率は、ナティクスが直接または間接的に保有する、連結範囲内の企業の持分株式を表す。所有比率は、所有される企業の純資産に対するナティクスの持分を決定する際に用いられる。

3.2 支配の概念および連結方法

3.2.1 企業の支配

ナティクスが支配する企業は、IFRS第10号に従い、全部連結法で連結されている。本基準書は、従来どおり支配された企業であるか、あるいは組成された企業（注記5参照）であるかどうかにかかわらず、すべての企業に適用される単一の支配モデルを定義している。企業の支配は、以下の3つの累積的規準を用いて分析される。

- ・ 当該企業の関連性のある活動に対するパワー
- ・ 当該企業との関係に起因する、変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利
- ・ 当該企業が獲得する変動リターンに影響を与えるため、当該企業に対するパワーを行使する能力

議決権または類似の権利が当該企業のガバナンスの基礎となる場合、支配とは通常50%超の議決権の保有を意味すると考えられる。

そうでない場合、支配は判断を用いて、以下のような事実および状況をすべて考慮の上で決定される。

- ・ 当該企業の設立に関する目的、条項および状況

- ・当該企業の関連性のある活動およびそれらの活動に関する意思決定プロセスの性質
- ・当該企業の関連性のある活動（すなわち、当該企業のリターンに重要な影響を及ぼす活動）の管理に対する、ナティクスの意思決定権（議決権、契約上の取決めなど）の範囲
- ・当該企業のリターンの変動性に対するエクスポージャー（他の投資家が受け取るリターンと比較して、ナティクスが受け取るリターンの重要性など）
- ・他の当事者が保有する権利（離脱権、早期償還権、当該企業の解散に関する権利など）

これらの規準を検討した上で、当該企業の関連性のある活動の管理に対する意思決定権により、獲得する変動リターンに影響を及ぼすことができるとナティクスが判断する場合、ナティクスはIFRS第10号に定められている支配を有しており、当該企業は全部連結の対象となる。

全部連結では、投資の帳簿価額が当該子会社の全資産および負債の価値総額に置き換えられる。

株主資本および損益における非支配持分は、貸借対照表、損益計算書ならびに当期純利益／(損失)およびその他の包括利益に係る計算書で個別に表示される。

3.2.2 共同支配：共同支配企業および共同支配事業

ナティクスは、契約上の取決めにより、当該企業の関連性のある活動に関する意思決定が、パートナーシップの支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、各当事者が、他の当事者が当該取決めに支配することを妨げる能力を有する場合に、共同支配を行使する。

IFRS第11号は、パートナーシップを共同支配企業および共同支配事業の2つに分類している。

共同支配企業とは、当事者が当該企業に対する共同支配を行使し、当該企業の純資産に対する権利を保有するパートナーシップである。共同支配企業は、持分法で連結される。持分法による連結では、所有者の財務諸表における投資の帳簿価額を、被所有企業の株主資本および損益に対するナティクスの持分に置き換えることが含まれる。投資は、この再評価額で、連結貸借対照表の資産側に「関連会社に対する投資」として認識される。投資の取得原価と再評価額との差額は、貸借対照表の負債側では「株主資本（グループ持分）」に認識され、連結損益計算書では「持分法による投資利益」における収益として、また、当期純利益／（損失）およびその他の包括利益に係る計算書では「資本に直接認識された関連会社の損益に対する持分」における収益として、認識される。共同支配企業に関するのれんは、帳簿価額に含まれている。

- ・これらの投資は、客観的な減損の証拠がある場合には減損テストの対象となる。当該投資の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、連結損益計算書の「持分法による投資利益」に減損が計上される。

持分法による被連結会社の損失のうちナティクスに帰属する持分が、当該被連結会社に対する投資持分と同等またはそれを上回る場合には、ナティクスは被連結会社の将来の損失に対するその持分を考慮しないこととする。その場合、投資の価額はゼロと表示される。関連会社におけるその後の損失は、ナティクスが当該損失をヘッジする法的または黙示的義務を有する場合、あるいはナティクスが当該企業に代わり支払いを行っていた場合にのみ、引当金を計上する。

- ・共同支配事業とは、当該事業に対して共同支配を行使できる当事者が当該事業の資産に対する権利を有し、かつ当該事業の負債に関する義務を負うパートナーシップをいう。共同支配事業に対する投資は、当該共同支配事業に対する持分すべて、すなわち、権利を有する資産、負債およびその他の包括利益の各々に対するその持分を織り込むことにより計上される。これらの持分はその種類ごとに、連結貸借対照表、連結損益計算書ならびに当期純利益／（損失）およびその他の包括利益に係る計算書におけるさまざまな項目に分けて計上される。

3.2.3 関連会社に対する重要な影響力

重要な影響力とは、持分を有する企業の財務および営業の方針に対する支配ではないが、それらの方針の決定に関与する力という。重要な影響力は、ナティクスが当該企業の議決権の20%以上を直接または間接的に所有している場合に存在すると推定される。IAS第28号は、重要な影響力が行使される企業を関連会社と定義している。これらの企業は、共同支配企業（上記を参照のこと）に適用されるものと同様の条項に従い、持分法で連結されるが、ナティクスがIAS第28号において利用可能なオプションに基づき、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しているプライベート・エクイティ投資を除く。

3.3 連結範囲の変更

すでに支配している企業に対するナティクスの所有割合が増加する場合、追加持分の取得原価と当該日現在の当該企業の純資産に対する取得持分との差額は「利益剰余金」に計上される。ある企業に対するナティクスの所有割合が、当該企業に対する支配を喪失することなくして低下する場合、売却価額と売却された持分の帳簿価額との差額は「利益剰余金」に計上される。

これまで（純損益またはその他の包括利益を通じて）公正価値で測定される金融資産に認識されていた企業から証券を複数回購入して支配を獲得する場合、それは支配の獲得時に発生する2つの取引として表示される。

- ・純損益を通じて公正価値で測定される資産として従来認識されていた有価証券の処分
- ・支配獲得後に保有している全有価証券の取得

このような場合、のれんは、当該企業に対する支配の獲得日における、取得した資産および引き受けた負債の公正価値に基づき一度のみ算定される。

連結子会社の支配を喪失する場合、残余株式持分はすべて公正価値で測定され、処分に係る損益は連結損益計算書において「その他の資産に係る損益」に認識される。

関連会社の処分に係る損益は、連結損益計算書の「その他の資産に係る損益」に表示される。

3.4 少数株主に付与されたプット・オプションの取扱い

ナティクスによる少数株主へのプット・オプションの付与は、ナティクスが直ちに行使可能なコール・オプションも保有している場合を除き、当該オプションが行使されない限りにおいて、対象となる子会社に対するナティクスの支配持分の決定に影響を及ぼさない。

少数株主へのプット・オプションの付与は、当該プット・オプションがナティクスによるコール・オプションの保有に関連しており、かつ当該コール・オプションおよびプット・オプションが基礎となる株式に付随する経済的便益に対する即時の権利を提供している場合を除き、対象となる子会社に対するナティクスの所有比率に影響を及ぼさない。

基礎となる株式に関連するリスクおよび便益をオプションの行使前にナティクスに移転させない少数株主へのプット・オプションの付与は、当該オプションの行使価格の見積現在価値と同額の負債の認識を生じさせる。対応する受取債権は資本に計上され、非支配株主持分からその帳簿価額が控除され、残りはグループ持分の利益剰余金から控除される。当該プット・オプションの行使価格の調整に関連するその後の負債の変動は、グループ持分の連結利益剰余金に計上される。

プット・オプションの対象となる非支配持分から生じた利益は、連結損益計算書の「当期純利益／（損失）の帰属：非支配持分」に表示されている。

3.5 企業結合およびのれん

支配を生じさせる企業結合に対しては、以下の会計処理が適用されている。

- ・ 2004年1月1日より前に実行されたものを除く、2010年1月1日より前の企業結合については、改訂前のIFRS第3号。IFRSの初度適用日においてナティクスは、IFRS第1号「初度適用」が提供する、2004年1月1日より前になされた企業結合をIFRS第3号に従い適時的に修正再表示しない選択肢を選択した。
- ・ 2010年1月1日より後に発生した企業結合については、改訂後のIFRS第3号（以下「IFRS第3R号」）。IFRS第3R号は、取得日がIFRS第3R号の適用日以降の企業結合に対し、将来に向かって適用すべし。

IFRS第3号およびIFRS第3R号のいずれに従っても、企業結合は取得法を用いて計上される。取得法のもとで、被取得企業の識別可能な資産および負債は、その評価日現在の公正価値で測定される。

非支配持分およびのれんの測定に用いられる方法は、IFRS第3号とIFRS第3R号のいずれが適用されるかによって異なる場合がある。

- ・ 2010年1月1日より前に実施された企業結合に対してIFRS第3号を適用する場合
 - －少数株主持分は、購入日時点の公正価値で測定された被取得企業の識別可能な純資産に対する持分に基づいて決定される（部分のれん法）。
 - －のれんは、企業結合の原価と、識別可能な資産、負債および偶発負債の正味公正価値に対する取得企業の持分との差額である。
- ・ 2010年1月1日より後に実施された企業結合に対してIFRS第3R号を適用する場合
 - －各企業結合について、ナティクスは非支配持分を以下のいずれかに基づいて決定することを選択した。
 - －購入日時点の公正価値で測定された被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の持分。したがって、非支配持分に係るのれんを認識しない（部分のれん法）。
 - －購入日時点の公正価値であり、結果として、当行グループの持分と非支配持分の両方に係るのれんを認識する（全部のれん法）。
 - －したがって、のれんは（i）購入価格、購入日前に被取得企業に対して保有していた持分の購入日時点の公正価値、および非支配株主持分の額（大半の場合は部分のれん法を用いて算定している。それ以外は全部のれん法を用いている）の合計と、（ii）購入日時点の公正価値で測定された引受けられた資産および負債の純額の間の差額として決定される残余項目である。

正ののれんは、被支配企業に関連している場合、貸借対照表の資産側における別個の表示項目として計上される。正ののれんは、購入日時点で、当該取得の恩恵を受けることが期待され、かつ償却されていない1つ以上の資金生成単位（CGU）に配分される。正ののれんは、少なくとも年1回、および客観的な減損の証拠がある場合はその都度、減損テストの対象とされる。減損テストは、のれんを含むCGU（またはCGUのグループ）の帳簿価額とその回収可能価額とを比較することにより行われる。

被支配企業の負ののれんは、「のれんの価値の変動」として直ちに損益に認識される。

関連会社または共同支配企業に関連するのれんは、それが正ののれんである場合には資産項目である「関連会社に対する投資」の帳簿価額に含まれるが、その後償却することはできない。当該のれんについては、少なくとも1年に1回減損テストを実施する。負ののれんである場合には、「持分法による投資利益」として直ちに損益に認識される。

共同支配のもとで実施される企業結合の特定事例

共同支配下にある企業または事業の間における結合は、いくつかの事業が結合され、かつすべての利害関係のある当事者（企業または事業）が、結合前後の比較的長い期間にわたり同じ当事者によって最終的に支配されているような結合であると解釈される。かかる結合は、IFRS第3号の適用範囲に含まれない。

共同支配下における企業結合の会計処理がIFRS第3号で明確化されていないなかで、ナティクスはかかる取引に過去の帳簿価額に基づく方法を適用している。この方法では、支払われた価格と、被取得企業の資産および負債の過去の帳簿価額に対するナティクスの持分の間の差額が、株主資本からの控除として計上される。事実上、この方法を用いるにあたり、パーチェス法の適用により生じるのれんおよび評価差額が株主資本から控除される。

用いられる帳簿価額は、取引の完了日時点における最終的な親会社の連結財務諸表に示された額である。

ナティクスが支配する2つの企業が関与する取引、および、ナティクスが支配する企業とBPCEが支配する企業が関与する取引は、共同支配企業により実施された取引と見做される。

2006年にナティクスの設立をもたらした取引の測定および認識に適用される原則

CNCEによってナティクスに拠出された資産は、以下の2つの異なる区分に該当する。

- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびにサービス子会社に対する持分
- ・ Caisses d'Épargneの株式資本に対する権利を付与する協調投資証券（certificats coopératifs d'investissement : CCI）の一部

両方の資産区分に関して連結目的で用いられる拠出価額は、EUにおいて採択されたIFRSに準拠して修正再表示された、CNCEの連結財務諸表におけるこれらの資産の帳簿価額である。

当行グループの構造に影響を及ぼし、ナティクスの設立につながったその他の取引は、連結目的上、IFRS第3号に従い、パーチェス法により会計処理された。

上述の2006年12月31日の企業結合に関連して発生したのれんは以下のように会計処理された。

拠出を受けた企業に係るのれん

拠出はIFRSに基づく正味帳簿価額で認識されたため、拠出されたさまざまな資産および負債に係る評価調整額は計上されていない。取得コストが持分の実質価値を考慮している一方で、拠出はその正味帳簿価額で認識されたため、取得コストと拠出された企業の純資産に対する当行グループの持分の間の差額は、IFRS第3号における意味の範囲内でのれんに相当しない。観察された各差額は「利益剰余金」に認識された。

この点において、2006年12月31日現在で3,170百万ユーロが株式発行差金に計上された。

その他の取引に係るのれん

企業結合により発生したのれんは484百万ユーロであり、その内訳は、旧IAMGに係る229百万ユーロ、旧IXIS CIBに係る21百万ユーロおよび旧Novacreditに係る8百万ユーロ、ならびにCaisses d'épargneのCCI（190百万ユーロ）およびBanques PopulairesのCCI（36百万ユーロ）に関連する「関連会社に対する投資」に計上されたのれんである。

この後、旧IXIS CIBに関連するのれんは全額が評価減された。

2013年度における協調投資証券の売却を考慮すると、関連するのれんは、もはや連結貸借対照表に含まれない。

その他ののれん

2019年度、のれんは、為替換算調整額（34百万ユーロ）を除き、61百万ユーロ増加した。

減損テスト

のれんのすべての項目は、配分された資金生成単位（CGU）の使用価値に基づいて減損されている。2014年6月に上場企業となったCofaceのCGUについては、ナティクスの中核事業を構成せず、資産に基づいて管理されており、使用価値は過年度と同様に、株価収益率や株価、ブローカーの目標価格など市場データを用いたその他のアプローチにより補完された。平均評価額は、各アプローチを加重平均して算出されているが、各アプローチの重み付けは前年度から変化はなかった。

BPCEへのリテール・バンキング企業の売却後、これらの企業に関連するのれんで、旧「専門金融サービス」のCGUに配分されていたものはナティクスの貸借対照表に計上されていない。2019年12月31日現在で、旧「専門金融サービス」のCGUは、「決済」のCGU、「資産運用およびウェルスマネジメント」のCGU（従業員貯蓄制度事業部門）、「コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング」のCGU（映画業界金融事業部門）の3つのCGUに分割された。BPCEに売却されなかった企業に関連するのれんは、これらの3つのCGUに均等に再配分された。

使用価値は主として、ナティクスが策定した5年間の中期事業計画に基づき、当該CGUからの見積将来キャッシュ・フローを割引くこと（DCF法）により算定される。

以下の仮定が使用された。

- ・ 見積将来キャッシュ・フロー：事業分野が策定し、2020年予算策定プロセスの一環として更新された複数年計画から抽出された予測データ
- ・ 永久成長率：すべての評価額に対して2.5%
- ・ 割引率：各CGUについて個別の率を使用：資産運用およびウェルス・マネジメントは9.1%（2018年度は8.7%）、CIBは11.4%（2018年度は10.6%）、保険は10.6%（2018年度は10.2%）、Cofaceは9.2%（2018年度は9.3%）、決済は6.9%。

割引率は、以下を考慮して決定された。

- ・ 保険および決済のCGUについては、無リスクである10年物フランス国債の利率に係る期間10年の平均、資産運用およびウェルス・マネジメントならびにCIBのCGUについては、10年物フランス国債と米国債の利率の期間10年の平均。その後、CGUの代表的な企業のサンプルに基づいて計算されたリスク・プレミアムがこれらの利率に加算される。
- ・ CofaceのCGUについて、使用する基準金利は、他のCGUと類似する方法に従い、保険およびファクタリング活動に関して同等の企業のサンプルを使用して決定された。

これらのテストの結果、2019年12月31日現在で認識した減損損失はない。

永久成長率を50ベースポイント低下させ、かつ割引率を30ベースポイント上昇させると（2012年から2019年にわたり観察された過去の1年ごとの変動に基づく仮定）、CGUの使用価値が以下のとおり減少する。

- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメントのCGUについて、(9.7)%
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのCGUについて、(3.9)%
- ・ 保険のCGUについて、(7.8)%
- ・ 決済のCGUについて、(12.9)%
- ・ CofaceのCGUについて、(4.3)%

その場合でも、これらのCGUについて減損損失を認識する必要はない。

同様に、重要な仮定の変化に対する将来の事業計画キャッシュ・フローの感応度は、CGUの回収可能価額に重大な影響を及ぼさない。

- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメントについて、「株式」市場が10%下落すると（すべての年を通じて一律の下落）、当該CGUの回収可能価額に6%の負の影響を及ぼすが、減損損失の認識には至らない。
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングについて、ドルまたは流動性コストの上昇に対する感応度が正味収益に及ぼす影響は限定的であり、減損の計上には至らない。
- ・ 保険については、生命保険の主な感応度ベクトルは金利だが、各種措置を講じてその影響の軽減を図っている（投資の分散や準備金等）。したがって、損益計算書への影響は限定的であり、当該CGUの価額は著しい影響を受けない。

非生命保険については、主な感応度ベクトルは損害率であり、これは概ね合算比率を通じて測定される。ナティクスの戦略計画「新次元」は合算比率を94%未満に設定している。毎年この比率が1ポイント悪化しても、当該CGUの価額の下落幅は3%にとどまり、減損への影響は生じない。

- ・ 決済については、当該CGUは事業活動に関して多様な事業モデルを有している。一方は、長年にわたり大量の活動（および電子決済において力強いモメンタム）を生んできたBPCEグループ・ネットワークに対し長期にわたりサービスを提供してきた決済事業で、もう一方は、多種多様な商品（デジタル化証券や商業ソリューション、eコマース、企業の労使協議会向けのソリューションなど）をグループの顧客と外部の両方に提供しているフィンテック企業のポートフォリオである。この事業モデルに伴う利益の振れ幅は低い。
- ・ Cofaceについては、主な感応度ベクトルは損害率である。2019年度のこの比率の予想水準はおよそ45.6%である（再保険控除後）。2020年以降のすべての年に関するDCF計算に用いた仮定について損害率を1ポイント上昇させても、多基準による平均価額への影響はおよそ3%にとどまり、当該CGUについて減損を認識する必要は生じない。さらに、2019年の最低価格で評価した場合、様々な方法による加重平均評価額への影響は非常に限定的である（(1)%未満）。

3.6 売却目的で保有する子会社

ナティクスが12ヶ月以内の期間に売却を意図し、買手を積極的に探している被支配企業の資産および負債は、連結貸借対照表における2つの個別の表示項目において、非流動資産および負債として区分表示されている。

2018年9月にナティクスが専門金融サービス部門に属するファクタリング、保証・金融保証、リース、消費者金融および有価証券サービスの事業部門を2018年12月31日付でBPCEに売却する予定であることが発表された後、ナティクスは当該子会社を引き続き全部連結し、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」の規定に従い、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に係る負債」の2つの別個の貸借対照表表示項目において、それらの企業の資産および負債を合算して計上した。この取引は2019年第1四半期に完了したため（注記3.6および4.1参照）、これらの子会社は2019年12月31日現在のナティクスの連結範囲に含まれなかった。

ナティクスはまた、子会社のNatixis Brazilの売却交渉を開始した。2018年12月31日現在で、この全部連結会社の資産および負債は、当該金額が重要ではなかったため、IFRS第5号に従って、売却目的で保有する非流動資産および売却目的で保有する非流動資産に係る負債に認識されていなかった。この取引は完了したため（注記4.2参照）、この子会社は2019年12月31日現在のナティクスの連結範囲に含まれなかった。

3.7 個別データの標準化およびグループ内取引の取扱い

連結に先立ち、連結範囲に含まれる会社の個別財務諸表は、以下に述べるナティクスの会計方針と整合させるため、必要に応じて修正再表示される。

全部連結されている企業間の内部取引が貸借対照表および損益計算書に与える影響は消去される。持分法により連結されている企業の内部損益は、共同支配企業または関連会社に対するナティクスの持分割合に応じて消去されている。

3.8 ナティクスの政府代行業務

2008年改正財政法第121条（2008年12月30日第2008-1443号）によって改正された1997年改正財政法第41条（2007年12月29日第97-1239号）、2014年改正財政法第5条（2014年12月29日第2014-1655号）、ならびに2017年5月10日にフランス政府との間で交わされた契約に従い、ナティクスはフランス政府による一定の公的手続を代行管理しており、主として政府開発援助の枠組内で行われる外国への貸出および資金援助、外国への非補助金型の融資、「民間セクターの支援および研究のための基金（Fonds d'Études et d'Aide au Secteur Privé）」に基づく資金援助、ならびにフランス政府によって保証された輸出信用に係る金利の固定化から成っている。これに関連する取引は、政府保証が付いているものも含め、財務諸表において区別して認識されている。政府およびその他の関連する債権者は、これらの政府代行業務に割当てられた資産および負債に対する特定の権利を有する。これらの業務に関連する当行の資産および負債は、貸借対照表においてこれらの業務に関連する各表示項目を示すことで識別されている。

3.9 海外の子会社および支店の財務諸表の通貨換算

ナティクスの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない海外の子会社および支店の貸借対照表は、取引日の為替レートで換算される株式資本、剰余金および資本の配分を除き、決算日の為替レートでユーロに換算されている。機能通貨がユーロでない海外の子会社および支店の損益計算書は、当年度の平均為替レートで換算されている。結果として生じる貸借対照表と損益計算書の両方の項目に係る為替換算差損益は、資本において、グループ持分に帰属する部分については「為替換算調整額」、第三者に帰属する部分については「少数株主持分」に認識されている。

企業の全部または一部が売却される場合や、企業が資本を返済する場合には、為替換算差損益は、リサイクル可能なその他の包括利益に「為替換算調整額」のもと認識された為替換算差額の累積額に応じて損益として分類変更される。

ナティクスは、IFRS第1号のもとで初度適用時に利用可能なオプションを用いること、すなわち2004年1月1日現在で存在した為替換算調整額の累積残高を利益剰余金に振替えることを選択した。海外の企業が後に売却された場合、当該処分に係る損益には、2004年1月1日より後に発生した為替換算差損益のみが含まれる。

注記4 連結範囲

4.1 重要な事象

専門金融サービス事業部門（SFS）企業のBPCE S.A.への譲渡

2018年9月12日、ナティクスとBPCEは、ナティクスがそのファクタリング、保証・金融保証、リース、消費者金融、有価証券サービスの事業部門を27億ユーロでBPCE S.A.へ売却する予定であることを発表した。

この取引は非常に可能性が高いと考えられたため、当該事業活動は、ナティクスの2018年12月31日現在の連結財務諸表においてIFRS第5号に従って認識された。その結果、被譲渡企業のグループ内相殺消去後の資産および負債と、ナティクスの被譲渡事業活動（大半がEuroTitresに関係するもの）に関連する資産および負債は、単一の貸借対照表科目（売却目的で保有する資産および負債）の中で再分類された。合算すると、これらの資産は2018年12月31日現在、合計25,646百万ユーロであった（うち150百万ユーロは無形資産で、28百万ユーロはのれん）。関連する負債は2018年12月31日現在、9,737百万ユーロにのぼった。

確定した日程に従い、停止条件の解消をもって、子会社株式とEuroTitresの資産および負債は、2019年3月31日に譲渡された。

子会社の支配は当該期間にわたり徐々にBPCEに移転された。それと同取引に固有の他の特性が組み合わさったことを受けて、2019年1月1日に支配の喪失が適時的に認識された。したがって、ナティクスは、BPCEへ売却した子会社が当該処分前の第1四半期中に生成した収益を、2019年上半期の連結財務諸表に織り込まなかった。

税金および少数株主持分控除後の取引による収益合計は586百万ユーロにのぼった。これには、総キャピタル・ゲイン697百万ユーロ、税効果(78)百万ユーロ、少数株主に譲渡された(33)百万ユーロが含まれる。また、この取引の結果、CEGCポートフォリオからの売却可能資産に係る未実現損益の純損益を通じたりサイクル(70)百万ユーロ、未実現ヘッジ・デリバティブ損益106百万ユーロ、および確定給付制度に関する再評価調整額2百万ユーロが生じ、合計38百万ユーロが「資本直入された損益」に計上された。

NIT紛争

2019年12月18日、フランスの独占禁止機関であるAutorité de la Concurrenceは、フランスの歴史ある食事券会社4社に対して価格操作を理由に合計415百万ユーロ近くのにぼる罰金を課すとの報道発表を自己のウェブサイトに掲載した。

財務レベルでは、ナティクスに科された罰金は83.3百万ユーロとなった（うち4.4百万ユーロはNatixis Intertitresが単独で課され、残りはナティクスに支払責任がある）。

当該罰金の発表直後に、ナティクスは同競争当局がそうした判断を下したことを認めたが、競合他社と協調したとの起訴事実をすべて否定し、同決定は事実無根であり全くもって不当であると考え、同決定に非常に驚いていると発表した。ナティクスはこの決定に対して異議を申し立てる予定であり、抗弁において異議を申し立てるにあたり論拠がいくつもあると考えている。

ナティクスは、如何なる損害も与えてなければ、規制の違反も犯しておらず、この点に関して確固とした論拠があると考えているため、こうした状況に鑑みて、2019年12月31日現在、これに関連する引当金は計上されなかった。

BPCEグループ、ナティクスおよびLa Banque Postale間の提携

BPCEグループ、ナティクスおよびLa Banque Postaleは2019年12月19日、フランスにおける各々の資産運用事業の一部を事業提携の一環として統合する計画を発表した。

同計画では、社会的責任投資（SRI）の原則を完全に遵守する組織の創造を目指し、Ostrum Asset ManagementとLBP Asset Managementのユーロ債券およびクレジット運用事業ならびにOstrum Asset Managementにおける保険運用事業を統合することが予定されている。

ナティクスはこの将来の共同支配企業の55%を（子会社のNatixis Investment Managersを通じて）所有し、LBPが45%を（子会社のLBP Asset Managementを通じて）所有し、バランスのとれた統治体制の確立を図る予定である。

4.2 2019年1月1日以降の連結範囲の変更

2019年1月1日以降に計上された連結範囲の主な変更は、2019年第1四半期における、旧専門金融サービス部門に所属する企業（Natixis Financement、FCT Pimacc、Natixis Factor、Midt Factoring、Compagnie Européenne de Garanties et Cautions（CEGC）、Natixis Lease、Co-Assur、Cicobail、Natixis Lease Immo、Lease Expansion、Natixis Bail、Natixis Energeco、Natixis Lease Madrid、Natixis Lease Milan、Natixis LLD、Oceor Lease Tahiti、Oceor Lease Nouméa、Oceor Lease Réunion、Natixis Car Lease、Sud-Ouest Bail、SAS Immobilière Natixis Bail、BatileaseおよびInter-Coop）のBPCE S.A.への売却に関係していた（前掲参照）。

その他の範囲の変更は以下に表示されている。

4.2.1 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

新たに連結対象となった企業

- 2019年第2四半期にNatixis Holdings (Hong Kong) Limitedが取得した、M&Aアドバイザー会社のAzure Capital。次の企業が連結範囲に追加された：Azure Capital Holdings Pty Ltd、Azure Capital Securities Pty Ltd、The Azure Capital TrustおよびAzure Capital Limited。ナティクスは、IFRS第10号に従って、これらの企業に対する支配を行使しており、これらの企業を全部連結している。この取引の結果、部分のれん法を用いて算出すると、2019年12月31日現在で11.6百万ユーロののれんが生じた。ナティクスはまた、少数株主持分に係るプット・オプション9.1百万ユーロを保有している。
- 2019年第2四半期におけるNatixis Holdings (Hong Kong) Limited（Azure Capitalに対する持分を有する持株会社）の連結
- 2019年第4四半期におけるSaudi Arabia Investment Companyの創設および連結

連結対象から除外された企業

- 2019年2月6日付のNatixis Brasilの売却

- ・ 2019年第1四半期、証券化ビークルFCT Natixis Export Credit Agencyを連結対象から除外した。
- ・ Nexgen Reinsurance Designated Activity Companyの清算を受けて2019年第3四半期に同社を連結対象から除外した。

持分比率の変動

- ・ 2019年第2四半期、Natixis Coficinéに対する所有持分が、役員から株式を買戻し、かつ無償株式割当制度の導入後にIFRS第2号を適用した結果、91%から100%へ上昇した。
- ・ 2019年第2四半期、Natixis Partnersに対する所有持分が、役員から株式を買戻し、かつ無償株式割当制度の導入後にIFRS第2号を適用した結果、87%から100%へ上昇した。
- ・ 2019年第3四半期、Natixis Partners Spainに対する所有持分が、役員から株式を買戻した結果、75%から80%へ上昇した。

4.2.2 資産運用およびウェルス・マネジメント

新たに連結対象となった企業

- ・ 2019年第2四半期における資産運用・投資顧問会社のMassena Partnersの取得。次の企業が連結範囲に追加された：Massena Partners S.A.、Massena Wealth Management SARLおよびMassena Partnersフランス支店。ナティクスは、IFRS第10号に従って、これらの企業に対する支配を行使しており、これらの企業を全部連結している。この取引の結果、部分のれん法を用いて算出すると、2019年12月31日現在で42.1百万ユーロののれんが生じた。ナティクスはまた、少数株主持分に係るプット・オプション1百万ユーロを保有している。
- ・ 持分比率が規制上の閾値を超えたため、2019年第2四半期、証券化ビークルのPurple Finance CLO 2を連結。
- ・ H20が創設または取得した資産運用会社のH20 AM France、H20 AM Monaco、H20 Asia、Prometheus Wealth Management、Arctic Blue Capital Management Ltd、Arctic Blue Capital Ltd、Poincaré Holding LtdおよびPoincaré Capital Management Ltdを連結。
- ・ Natixis Investment Managersは2019年5月、カナダの大手独立系上場販売会社であるFieraに対する持分11%を取得した。この投資は、Natixis IMの完全所有会社である持株会社のNatixis IM Canada Holdings Ltdが実施したもので、現在は連結対象になっている。
- ・ SeeyondおよびMirovaの米国事業の再編のため、2019年第2四半期にMirova US LLCを連結。Seeyondの米国事業はNatixis Advisors LPによって連結される一方、Mirovaの米国事業は、Mirovaの完全所有会社である新会社Mirova USにへ譲渡された。
- ・ AEW Capital Management LPは、アジアにおける事業拡大を目的に新会社のAEW Japan Corporationを日本に設立した。この完全所有会社は2019年6月末に連結範囲に追加された。
- ・ AEW Capital Management LPは、新たな複数のファンドの運用に従事する次の複数の法的組織を創設した：AEW Partners Real Estate Fund VIII、AEW Senior Housing Investors III、AEW Senior Housing Investors IVおよびAEW Value Investors Asia III。これらの企業はAEW Capital Management LPの完全所有会社であり、2019年6月末に連結範囲に追加された。
- ・ 持分比率が規制上の閾値を超えたため、第4四半期、次のファンドを連結：Thematics Meta Fund、Thematics AIおよびRobotics Fund。
- ・ 外国株式へのテーマに即した投資におけるナティクスの主要パートナーとなることを意図して、Thematics Asset Managementを2019年に創設し、2019年第4四半期に連結。Natixis Investment Managersも少数株主持分（60%）に係るプット・オプション30.2百万ユーロを保有している。
- ・ 外国のインフラ投資におけるナティクスの指定パートナーとなることを意図して、Vauban Infrastructure Partnersを2019年に創設し、同年第4四半期に連結。
- ・ アジアでの更なる事業拡大を目的に、Ostrumは2010年、香港において新会社Ostrum AM Hong Kong Ltdを創設し、2019年第4四半期に連結した。
- ・ 2019年第4四半期、AEW European Value Partnersファンドのために資金調達の手配を行うAEW Promote LP Ltdを連結。同社を通じてAEWは、ファンドの運用成果に応じた利息収益を回収する。
- ・ AEW Capital Managementが米国において最近設定したAEW Partners Real Estate IXファンドの運用を行うAEW Partners Real Estate Fund IX, LLCを2019年第4四半期に連結。AEW Capital Managementが資本の100%を所有している。

持分比率の変動

- ・ 2016年12月に創設されたSociété des Cadres DNCA設立に関する株主契約の規定に従って、2019年1月1日、DNCA Financeに対する同組織の所有比率が9%から12%へ上昇した。その後、DNCA Financeおよびその子会社（DNCA Courtage、DNCA LuxembourgおよびDNCA Financeミラノ支店）に対する持分比率は82%から79%へ低下した。
- ・ Natixis Investment Managersは2019年第1四半期、国際市場でのプライベート・エクイティに関するノウハウを強化するために、Euro-PE、Caspian Private EquityおよびEagle Asiaから成る3社のプライベート・エクイティ関連会社を傘下におさめ、資産運用会社Flexstone Partners SASの設立を完了した。

この計画に基づき、Caspian PEはFlexstone Partners SASに拠出された。Caspian PEの経営陣は同社の株式を一部所有していたが、Flexstone Partners SASに対する一定の持分比率とそれらの株式を交換した。Natixis Investment ManagersもFlexstone Partners SASの株式を一部、同社のヨーロッパの経営陣に売却した。これらの様々な取引の後、Flexstone Partners SASに対するNatixis Investment Managersの2019年3月31日現在の持分は、2018年12月31日現在の100%に対し、84%となった。

- ・ Dorval Financeに対する持分比率は2019年第4四半期、会社経営陣から株式の買い取りを行った結果50%から55%へ上昇した。
- ・ Darius Capital Partnersに対する持分比率は2019年第4四半期、会社経営陣から株式の買い取りを行った結果60%から70%へ上昇した。
- ・ Mirova Natural Capital Limitedおよびその支社に対する持分比率は2019年第4四半期、会社経営陣から株式の買い取りを行った結果51%から100%へ上昇した。

連結対象から除外された企業

- ・ 2019年第1四半期、持分比率が規制上の閾値を下回ったため、Mirova Global Sustainable Equity Fundを連結対象から除外した。
- ・ ファンドのシード・マネー投資が全額返済されたことを受けて、2019年3月31日にOstrum Multi Asset Global Incomeを連結対象から除外した。
- ・ 2019年第3四半期、Natixis Global Associates GermanyおよびNatixis Global Associates Australiaを清算後に連結対象から除外した。
- ・ 2019年第3四半期、持分比率が規制上の閾値を下回ったため、ASG Managed FuturesおよびDNCA Archer Mid-Cap Europeのファンドを連結対象から除外した。
- ・ 2019年第2四半期にFieraにて締結された投資契約に従い、2019年第3四半期、次の企業をFiera Capitalへ売却：Natixis Investment Managers Canada Corp.、Natixis Investment Managers Canada LP、Natixis Investment Managers Capital Corporation、Natixis Investment Managers Canada Limited。
- ・ 2019年第4四半期にAEW Partners IV Inc.およびMC Donnelの企業を清算後に連結対象から除外した。

4.2.3 保険

新たに連結対象となった企業

- ・ 持分比率が規制上の閾値を超えたため、2019年第3四半期、NA Financement de l'économie - Immocorp IIファンドを連結した。

連結対象から除外された企業

- ・ 持分比率が規制上の閾値を下回ったため、2019年第1四半期、Ostrum Ultra Short Term Bonds Plus SI (C) EURファンドを連結対象から除外した。
- ・ 持分比率が規制上の閾値を下回ったため、2019年第2四半期、次のファンドを連結対象から除外した：Fructifonds Profil 6、Fructifonds Profil 9およびABP Vie Mandat FCPI。

4.2.4 決済

新たに連結対象となった企業

- ・ 2019年第1四半期、Titres Cadeauxに対する持分50%をLa Banque Postaleから取得（これにより、所有比率は100%になった）。Titres Cadeauxは、複数の店舗で利用できるギフトカードおよび商品券を製造し、個人顧客や労使協議会へ販売している。ナティクスは、IFRS第10号に従って、この企業に対する支配を行使しており、この企業を全部連結している。この取引の結果、2019年12月31日現在で10.2百万ユーロののれんが生じた。

持分比率の変動

- ・ Payplugに対する持分比率は、2019年第2四半期および第4四半期において創業者の株式を買戻し、また2019年第4四半期に実施された増資をNatixis Paiement Holdingが全額引き受けた結果、84%から99%へ上昇した。
- ・ 2019年第4四半期、Lakoozに対する持分比率は、役員の株式を買戻し、かつ無償株式割当制度を2017年に導入し2019年末に実施した後にIFRS第2号を適用した結果、96%から100%へ上昇した。

4.2.5 Coface

新たに連結対象となった企業

- ・ 2019年第1四半期、Cofaceギリシャ支店を連結した。
- ・ 2019年第2四半期、スロベニアにて信用保険を専門に手掛けるCoface PKZを取得。この取引の結果、部分のれん法を用いて算出すると2019年12月31日現在で負のれん4.7百万ユーロが生じ、損益に認識された。

再編

- ・ 2019年第1四半期、ルクセンブルク支店の業務はCoface Belgiumに吸収された。
- ・ 2019年第1四半期、Coface Latvia Insuranceの支店業務はLEID-支店に吸収された。

4.2.6 コーポレートセンター

連結対象から除外された企業

- ・ 2019年12月27日、Natixis Investment Corp.の清算。

4.3 子会社に対する持分

4.3.1 重要な非支配持分

2018年12月31日現在と同様、2019年12月31日現在で、当行グループが非支配持分を保有していた重要な主な子会社はCofaceであった。

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)		2019年12月31日現在								
		非支配持分			企業の財務情報要約					
企業名	設立地	非支配持分に対する持分割合	非支配持分に対する支配割合（差がある場合）	非支配持分の株主に帰属する当期損益	子会社における非支配持分の金額	非支配持分の株主に対する支払配当	資産総額	債務総額（負債および資本）	当期純利益	利益合計
Coface	フランス	57.52%	57.52%	118	1,174	68	7,387	5,462	147	241
H20	英国	49.99%	49.99%	211	229	186	675	225	423	454
その他企業				51	27	47				
合計				380	1,430	301				

2018年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)		2018年12月31日現在								
		非支配持分			企業の財務情報要約					
企業名	設立地	非支配持分に対する持分割合	非支配持分に対する支配割合（差がある場合）	非支配持分の株主に帰属する当期損益	子会社における非支配持分の金額	非支配持分の株主に対する支払配当	資産総額	債務総額（負債および資本）	当期純利益	利益合計
Coface	フランス	57.14%	57.14%	71	1,067	31	7,219	5,413	124	101
H20	英国	49.99%	49.99%	180	187	81	545	171	360	357
その他企業				53	25	57				
合計				304	1,279	169				

4.3.2 2019年12月31日現在で支配を維持している子会社に対する持分比率の変動による影響

2018年および2019年において、そのような重要な取引は計上されなかった。

4.3.3 持分を保有している子会社の支配を当期中に喪失したことによる影響

2018年および2019年において、そのような取引は計上されなかった。

4.3.4 重要な制限

ナティクスは、流動性リスク監督の対象となっているため、流動性準備の設置が要求されており、当該流動性準備を構成する資産の使用が制限されている（登録届出書（Universal Registration Document）の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の注記3.2.7「貸借対照表の管理」（訳者注：原文の章および注記）を参照のこと）。

さらに、流動性およびソルベンシーに関する現地の規制の対象となる企業もある。

抵当に入り自由に使用できない資産については、登録届出書（Universal Registration Document）の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.3節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

為替管理が適用されている国も複数あるものの、当期中において、ナティクスは困難なくそれらの国に所在する子会社の配当を移転することができた。

公正価値オプションのもとで測定され、保険業務におけるユニット・リンク保険に相当する資産は保険契約者の利益のために保有されている。

4.4 パートナiershipおよび関連会社に対する持分

4.4.1 ナティクスが扱うパートナーシップおよび関連会社の種類

パートナーシップ（共同支配事業および共同支配企業）

ナティクスが持分を有するパートナーシップ（共同支配事業および共同支配企業）で、ナティクスの連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものはない。

関連会社

2019年12月31日現在、ナティクスが持分法を用いて連結する主要な投資は、EDF Investment Group（EIG）の企業である。

関連会社に対する投資の要約表

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	関連会社に対する 投資の価額	資本直入された 当期純利益	資本直入された 損益	関連会社に対 する 投資の価額	資本直入された 当期純利益	資本直入された 損益
共同支配企業						
関連会社	743	21	7	735	29	(2)
EDF Investment Group (EIG)	520	10	(0)	521	12	(0)
その他の企業	223	11	7	214	17	(2)
合計	743	21	7	735	29	(2)

4.4.2 重要な共同支配企業および関連会社の要約財務情報

重要な影響力の下にある重要な関連会社および共同支配企業に関する要約財務データを以下に示す。

(単位：百万ユーロ)	EDF Investment Group (EIG)	
	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
評価方法	関連会社	関連会社
受取配当	10	11
主な合算項目		
資産合計	8,577	8,580
債務合計	49	33
損益計算書		
営業純利益	231	264
法人所得税	(68)	(78)
当期純利益	162	186
資本直入された損益	(5)	(3)

2019年12月31日および2018年12月31日現在のEIGに関するデータは、同日現在EUが採択していたIFRSならびに注記6で説明しているナティクスの連結財務諸表に適用される会計原則および評価方法に準拠する。

以下に、持分法を用いて計算した帳簿価額での財務情報に係る調整表を示す。

(単位：百万ユーロ)	EDF Investment Group (EIG)	
	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
関連会社株式	8,528	8,548
所有比率	6.11%	6.11%
関連会社資本に対するナティクス持分	520	521
のれん	-	-
その他	-	-
関連会社に対する投資の価値	520	521

4.4.3 制限の性質および範囲

関連会社および共同支配企業に対してナティクスが保有する持分に関する重要な制限はなかった。

4.4.4 企業が保有する共同支配企業および関連会社に対する持分に関連するリスク

当期中、持分法適用後ベースで、共同支配企業または関連会社の損失に対する未認識の持分はない。

[次へ](#)

注記5 組成された企業

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業（例えば、あらゆる議決権が管理業務のみに関係しており、その関連性のある活動が契約上の取決めによって管理される場合など）である。

組成された企業は一般に、以下の特性の1つまたはそれ以上を有している。

- ・ 制限された、および狭く明確化された活動および目的
- ・ 資本が限られている、または全くなく、劣後的な財務的支援なしにその活動資金を調達するには不十分である
- ・ 信用あるいはその他のリスクの集中（トランシェ）を生み出す、複数の契約上関連した金融商品の形での資金調達
- ・ 従業員がほとんど、あるいは全く存在しない

5.1 ナティクスが取引を行っている組成された企業の範囲

5.1.1 一般原則

IFRS第12号に従い、ナティクスは、ナティクスが関与を有し、以下の役割の1つまたはそれ以上を果たすすべての組成された企業に関する情報を開示する。

- ・ オリジネーター/組成者/アレンジャー
- ・ 募集代理人
- ・ 関連性のある活動の管理者、または
- ・ 取引の組成または管理に対してナティクスが決定的な影響を及ぼすその他の役割

他の企業への関与とは、企業を他の企業の業績に関連する変動リターンリスクにさらす契約上または非契約上の関係を意味すると理解される。他の企業への関与は、特に資本性金融商品または債務証券の保有、ならびに資金の提供、証券担保貸付、信用補完および保証または仕組みデリバティブの発行などのその他の関連によって証明できる。

したがって、以下は連結範囲(IFRS第10号)または追加情報の開示に該当する範囲(IFRS第12号)に含まれていない。

- ・ 継続中の取引を通じてのみナティクスに關係する組成された企業。これは、組成された企業のリターンの変動性に対して一般に重要な影響を持たず、ナティクスが、組成された企業ともまたは伝統的に統治されている企業とも同様に締結することが可能である組成されていない金融商品に対応する。継続中の取引は通常以下のとおりである。
 - バニラ固定利付/通貨デリバティブ、その他の原資産のデリバティブならびに証券およびレボの貸付/借入
 - ファミリーSCIまたは特定の保有先会社に対して付与された保証およびブレンバニラの資金提供
- ・ ナティクスが単なる投資者として行動する外部の組成された企業。これには主に以下が含まれる。
 - ナティクスによって管理されていない外部のミューチュアルファンドに対する投資（ナティクスが実質的にすべてのユニットを所有するものを除く。）
 - ナティクスが単なる少数投資家として行動する外部の証券化ビークルへの関与
 - ナティクスが単なる少数投資家として行動する不動産ファンドおよび外部のプライベート・エクイティ・ファンドへの制限された範囲での関与

ナティクスが取引を行っている組成された企業は、ストラクチャード・ファイナンスの一環として創設された企業、資産運用ファンド、証券化ビークルおよびその他の種類の取引のために設立された企業の4グループに分類される。

IFRS第10号に準拠して、組成された企業の連結分析は第3.2.1項で参照されるすべての規準を考慮して実施された。

5.1.2 ストラクチャード・ファイナンス取引

（航空、海上もしくは陸上輸送に関わる）動産、不動産、企業の取得（LBOファイナンス）またはコモディティのファイナンス上の要件に対応するため、ナティクスは、顧客に代わって特定の金融取引のために組成された企業の創設を要求されることがある。

これらの仕組みは、自動操縦のメカニズムが一般に実施されている。リース契約の場合、収益が常にゼロになるように取引が組成されなくてはならない。つまり、保証が行使された後で資産に対する権利を処分することで、デフォルト事象に限り、組成された企業の収益を修正できる。デフォルト事象が発生した場合には、ナティクスは単独または銀行シンジケートの代理人を通じて資産を売却するパワーを有する。この権利は、ナティクスが貸付契約のもとで支払われるべき残高の金額を上回って売却からの収益を享受することはないため、保護権に相当する。したがって、ナティクスは当該企業の関連性のある活動に対するパワーを有していない。

これらの仕組みに自動操縦のメカニズムがない場合、関連性がありリターンを生じさせる活動を監視するのは一般的にはスポンサーである。前述のとおり、ナティクスの貸手としての権利は、当該債権の金額に限定される保護権である。したがって、ナティクスは当該企業の関連性のある活動に対するパワーを有していない。

加えて、ナティクスがかかる企業の株主となっていることはまれであり、また株主である場合には、ナティクスは一般に非支配持分を保有している。ナティクスが過半数株主となっている企業数は限られており、これらはナティクスの連結財務諸表に重大な影響を及ぼしていない。

5.1.3 資産運用取引

ミューチュアルファンド

原則、シード・マネー投資のうち、保有期間が1年未満のものは連結しなかった。

1. 保証されていないミューチュアルファンド

ミューチュアルファンドの場合において、関連性のある活動は、ファンド資産に含まれる証券に関係する投資および負の投資活動である。これらの活動は、投資家に代わりNatixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementの管理会社によって裁量権のある形で運用されている。

Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementのマネージャーとしての報酬は、投資家のために生み出されるリターンと比べてわずかである。実際には、資産運用活動は競争が激しい国際的な市場で行われるため、管理および成功報酬は市場で入手され、提供されたサービスと一致している。

第三者に保有される権利（例えば、撤退またはファンドの償還/清算の権利）がない場合、Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementによって管理されるミューチュアルファンドの支配は、ナティクスの連結範囲内の企業または事業分野が有する関与を合わせて評価されている。

- ・ マネージャーとして、Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementは当該ファンドに投資はせず、一般的に所有するユニットは少数に限られる。
- ・ Natixis Assurancesは保険子会社を通じてNatixis Investment Managersが運用するミューチュアルファンドの持分を取得する可能性がある。これらの持分は、ユーロ建てまたはユニット・リンクの保険契約の形で引受けられている。
 - ユーロ建て契約は、被保険当事者が最低保証リターンに加えて保険会社の主要なファンドによって生み出される剰余金の大部分を受取る契約である。ファンドのリターンと最低保証リターンの間の不足額は保険会社が負担しており、よって保険会社は当該リスクを負担している。
 - ユニット・リンク契約は、被保険当事者が、保険会社が自身に代わって投資するファンドを選択する契約である。かかるファンドに対する保険会社の持分の価値は保険契約に反映されている。ユニット・リンク契約に相当する被投資ファンドは、すべての支配規程が累計で満たされ、当該ファンドが重要な影響を有する場合には、IFRS第10号に基づいて連結されている。
- ・ その他のナティクス企業および事業分野は、主に現金投資の必要性を満たすことを目的として、少数持分を保有する場合がある。

ファンドは以下のいずれかの条件が満たされる場合、連結の対象である。

- ・ ナティクスが本人として行動している場合、すなわち、ナティクスがマネージャーでありかつ限られた人数によって解任不能で、またナティクスが当該ファンドを支配していると結論付けることが出来るほど十分に大きい重要性のある関与を有している場合、または
- ・ ナティクスはマネージャーではないが実質的にすべてのユニットを保有している場合

保証されていないミューチュアルファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記19.1において一覧にしている。

2. 保証されているミューチュアルファンド

ナティクスは、特定のミューチュアルファンドの資本および/または業績を保証している。当該パッケージファンドは、パッシブ運用のファンドである。仕組が当初に創設された時点で、その仕組はファンドの全運用期間にわたって固定される。NAM管理会社による当該ファンドの厳格な運用ならびに、組成時およびファンドの運用期間を通じたモニタリングにおける強固なリスク統制システムが功を奏し、ナティクスのマイナスの変動リターンに対するエクスポージャーは比較的限定的である。当該統制は保証の発動リスクを著しく制限している。

保証されていないミューチュアルファンドと同様に、ナティクスが本人として行動している場合（例えば、ナティクスが解任不能なマネージャーとして行動し、重要な関与を有する場合）は常に、保証されているミューチュアルファンドはIFRS第10号に基づき連結対象となる。保証されているミューチュアルファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記19.1において一覧にしている。

不動産ファンド

当該ファンドの関連性のある活動は、不動産資産の投資および負の投資に関わる活動である。当該ファンドは、投資家に代わってNatixis Investment Managersの管理会社（AEW Europe、AEW Central Europeなど）によって運用されている。

報酬に関しては、ナティクスが受け取るリターンには、ナティクスが管理会社として受け取る収益（管理報酬、成功報酬など）および投資家として受け取る収益（配当）がある。

ファンドは、ナティクスが本人として行動している場合（例えば、ナティクスがマネージャーであり、限られた人数によって解任不能で、重要な変動リターンを有する場合）、連結対象である。不動産ファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記19.1において一覧にしている。

プライベート・エクイティ・ファンド

プライベート・エクイティ業務の一環として、ナティクスは、プライベート・エクイティ投資ピークル（プライベート・エクイティ投資ファンドであるFonds Communs de Placement à Risque (FCPR) およびベンチャー・キャピタル会社であるSociétés d'Investissement à Capital-Risque (SICAR)）ならびに当行が一般に管理してきたリミテッド・パートナーシップを通じた非上場企業に対する持分投資を行っている。

プライベート・エクイティ・ファンドに適用されるIFRS第10号に基づく連結の分析規準は、不動産ファンドに適用されるものと同じである。ファンドは、ナティクスが本人として行動している場合（例えば、ナティクスがマネージャーであり、限られた人数によって解任不能で、重要な変動リターンを有する場合）、連結対象である。プライベート・エクイティ・ファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記19.1において一覧にしている。

5.1.4 証券化取引

証券化ピークル

証券化取引は一般に、信用リスクを示している資産またはデリバティブを分別するために用いられる組成された企業の形で構成されている。

かかる企業の目的は、最も多くの場合、引受けるリスクの水準に基づく特定の水準の報酬を求める投資家による取得を視野に入れて、基礎となる信用リスクを分散およびトランシェ化することである。

これらのピークルの資産、およびこれらが発行する負債は、売却される各トランシェに関連するリスクの水準と帰属する格付の間の適合性を継続的に監視している格付機関によって格付される。

ナティクスが関わり、組成された企業を使った証券化には以下の種類がある。

- ・ ナティクス（または子会社）が、資産ポートフォリオの一つに関連する信用リスクを、現金または合成の形で専用のピークルに移転する取引
- ・ 第三者に代わる証券化取引。当該取引は、第三者の会社の資産を専用の仕組（一般に特別目的事業体（SPE）またはコンデュイット）に置くことにある。SPEはユニットを発行するが、そのユニットは場合によっては投資家によって直接引受けられるか、または短期満期「債券」（財務省債券またはコマーシャルペーパー）を発行することによってユニットの購入をリファイナンスするマルチセラー・コンデュイットによって引受けられる。

ナティクスは、主として以下の立場で当該企業に関与している。

- ・ 証券化取引の組成者/アレンジャー
- ・ 資産として保有され、証券化を待っている証券または貸出のオリジネーター
- ・ 市場と証券化事業体の間における信用リスクの仲介業者

2019年、ナティクスは2018年に続き、100%有担保の要求払い保証という形のプロテクションを購入することでフランスおよび欧州の会社に付与していた貸出金ポートフォリオを処分した。

2019年、2018年に続きナティクスはまた、Natixis Real Estate Capital LLCが組成した商業不動産融資について様々な証券化取引を完了した。

証券化ピークルのうち、連結の対象だがその重要性から連結していないものは、注記19.1において一覧にしている。

また、ナティクスはMagentaとVersaillesの2つのABCP（Asset-backed Commercial Paper（資産担保コマーシャルペーパー））コンデュイットのスポンサーである。

取得する債権の選択および運用ならびに発行プログラムの管理における重要な役割を踏まえると、ナティクスはリターンの金額に影響を及ぼすことを可能とする当該コンデュイットの関連性のある活動に対するパワーを有していることから、Versaillesコンデュイットは連結されている。

対照的に、ナティクスはMagentaコンデュイットの関連性のある活動を決定するパワーを有する経営機関の一部ではないため、Magentaコンデュイットはナティクスの財務諸表では連結されていない。

CD0資産運用の仕組の管理

Natixis Investment Managersは、第三者の投資家に係る基礎となるポートフォリオのマネージャーとして、かかるファンドに関与している。その役割はポートフォリオ運用契約によって厳密に定義されており、当該仕組に対する実質的な支配が与えられることはなく、むしろ代理人としての役割が与えられている。さらに、Natixis Investment Managersもその他のナティクスの企業も、これらのファンドの重要な持分を保有していない。よって、ナティクスはリターンの変動性に著しくさらされていない。

信用保険 (Coface)

Cofaceのサブグループの信用補完業務は、事前に規定された額を超過する損失について組成された企業を通じ投資家のために第三者により証券化された受取債権の付保から成っている。ドイツ支店であるCoface Deutschlandによって結ばれる契約と、Compagnie Française d' Assurance pour le Commerce Extérieurによって結ばれる契約の区別を行わなければならない。

- ・ドイツの契約のもとで、信用保険会社は、総合初期損失と呼ばれる控除免責金額を超過する損失にのみ責任を負う。この初期損失は、信用保険会社によって補償されない初期損失の額を契約上定義している。Coface Kreditがこれらの契約を通じて提供する補償範囲は、「自然災害」型の補償範囲に類似している。これらの仕組の分析は、初期損失の額が見積損失、すなわち1年間にわたって見積られる平均損失より組織的に大きいことを示している。さらに、組成された企業の活動は、保護の売手でしかない信用保険会社に代わって実施されない。Coface Kreditは証券化の仕組のスポンサーではない。Coface Kreditは組成された企業の活動の決定および運営または経営管理においていかなる役割も果たさない。Coface Kreditは、（ポートフォリオを構成する債権の選択、債権の運用などの）証券化ビークルの関連性のある活動に対するパワーを有していない。パワーおよびリターンに対する重大なエクスポージャーの要件が満たされていないため、これらのファンドは連結の対象ではない。
- ・Cofaceによって結ばれるフランスの契約に、補償されない「初期損失」が含まれることはまれである。しかしながら、当該契約は、SPEが保有する受取債権のごく一部のみを補償している。さらに、Cofaceによって補償されるポートフォリオ・リスクの質は、その他の利害関係者（その他の保険会社、スポンサー、売手）が負担するポートフォリオ・リスクと比べて、当該仕組のリスクの大半をCofaceに移転させるものではない。加えて、Cofaceは組成された企業の活動の決定および運営または経営管理においていかなる役割も果たさない。保証が発動した場合、Cofaceは保護権に対応したパワーのみを有している。実際に、Cofaceは証券化ビークルの関連性のある活動に対していかなるパワーも有していない。したがって、かかるファンドの連結は要求されない。

5.1.5 その他の取引

- ・ナティクスは、営業用不動産および非営業用不動産を管理することを目的とした一定数のビークルを支配している。関連性のある活動は主に、株主へのリターンの源泉としての不動産の管理である。ナティクスは通常、これらの活動に対するパワーを有している。このようなSPEは、ナティクスが重要な関与を有した時点で、ナティクスの連結財務諸表にとって重要である場合に連結される。
- ・Natixis Coficinéは、以下と関係を有している。
 - 映画製作を主催するためにプロデューサーによって作られた組成された企業。Coficinéは貸手としてのみ関与している。Coficinéは、プロデューサーによって完全所有されている当該企業に対して持分を有していない。活動はプロデューサーの権限内にあるため、Coficinéは当該企業の運営に参画していない。Coficinéひいてはナティクスも、これらの組成された企業の関連性のある活動に対するパワーを有しておらず、IFRS第10号のもとでの支配を有していない。
 - 映画業界金融会社（SOFICA）。ナティクスはこれらのSOFICAの重要性のない持分を保有しており、提供されるサービスに応じた市場レートでの管理報酬を受け取っている。ナティクスはこれらの組成された企業に対するその他の関与を有していない。従って、IFRS第10号のもとでの連結の対象ではない。

5.2 非連結の組成された企業に対して有する関与

以下の表は、(i)組成された企業に対してナティクスが有する持分の簿価および(ii)これらの関与に帰属する損失リスクに対する最大エクスポージャーを示している。

当該組成された企業へのナティクスの持分の内訳にくわえ、下表には当該組成された企業の規模に関する情報も示している。この情報は合算して報告されている。つまり、ナティクスが持分を有するすべての組成された企業を、その持分のレベルにかかわらず、事業別にグループ化している。

組成された企業の規模は次の観点から見て表わされている。

- ・証券化に関しては、貸借対照表の負債の部における発行額合計
- ・資産運用に関しては、ファンドの純資産
- ・ストラクチャード・ファイナンスに関しては、プール中の銀行からの借入金残高（借入残高）
- ・その他の活動に関しては、資産合計

最大リスク・エクスポージャーは、貸借対照表の資産に計上された関与の金額および供与されたコミットメントから、負債に計上された偶発損失引当金および受取保証を控除した金額に相当する。

- ・「デリバティブの名目金額」項目は、ナティクスおよび組成された企業が合意したオプションおよびCDS売却の名目金額に対応する。
- ・受取保証とは、組成された企業に関連するエクスポージャーをカバーするために第三者によってナティクスに対して付与された保証である。「受取保証」の表示項目に含められるのみであり、資産項目から控除されない。

保険事業の投資を除く (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	622	1,565	1,224	598	4,009	450	1,170	1,021	399	3,040
トレーディング目的デリバティブ	44	109	312	456	920	8	70	131	334	542
トレーディング目的金融商品（デリバティブを除く）	497	445	689	128	1,759	371	153	702	51	1,277
公正価値オプションを用いて測定される金融商品	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品	81	1,012	223	14	1,330	71	947	188	14	1,221
資本を通じて公正価値で測定される金融資産	-	-	3	0	3	-	-	3	0	3
償却原価で測定される金融資産	6,368	1,248	11,370	708	19,695	5,979	1,638	12,217	696	20,531
その他の資産	14	43	7	6	71	14	40	19	19	92
資産合計	7,005	2,857	12,604	1,313	23,778	6,443	2,848	13,260	1,114	23,666
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（デリバティブ）	45	90	903	182	1,221	19	204	585	192	1,000
引当金	2	0	15	2	19	6	0	13	2	21
負債合計	48	90	918	184	1,240	25	204	598	194	1,021
供与された貸出コミットメント	5,554	246	2,792	394	8,985	3,918	245	2,380	439	6,982
供与された保証コミットメント	225	204	3,399	11	3,840	261	4,927	2,471	4	7,663
受け取った保証	243	-	3,899	28	4,171	-	1	3,177	260	3,438
オプションおよびCDS売却の名目金額	555	-	5,043	377	5,974	405	155	2,788	262	3,610
損失リスクに対する最大エクスポージャー	13,092	3,307	19,923	2,065	38,387	11,021	8,175	17,709	1,557	38,462

保険事業の投資 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	8,594	-	-	8,594	-	9,157	-	-	9,157
トレーディング目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的金融商品（デリバティブを除く）	-	2,202	-	-	2,202	-	4,663	-	-	4,663
公正価値オプションを用いて測定される金融商品	-	6,392	-	-	6,392	-	4,494	-	-	4,494
売却可能金融資産	557	3,809	-	-	4,366	908	2,994	-	-	3,902
貸出金および債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資産	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
資産合計	557	12,403	-	-	12,961	908	12,151	-	-	13,059
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（デリバティブ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供与された貸出コミットメント	53	297	-	-	350	344	189	-	-	534
供与された保証コミットメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受け取った保証オプションおよびCDS売却の名目金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
損失リスクに対する最大エクスポージャー	611	12,700	-	-	13,311	1,253	12,340	-	-	13,593

	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計
（単位：百万ユーロ）										
組成された企業の規模	102,953	196,157	81,478	792	381,380	97,156	209,688	70,984	1,137	378,965

5.3 ナティクスが単にスポンサーとして関与している非連結の組成された企業

IFRS第12号のもとで開示が要求される情報に関して、ナティクスが組成された企業のスポンサーであるのは、以下の2つの指標が共に満たされた場合である。

- ・ナティクスは組成された企業の創設および組成に関与している。
- ・ナティクスは当該組成された企業へ資産を移転することによりまたは当該組成された企業の関連性のある活動を管理することにより、企業の成功に貢献している。

ナティクスの参加が単にアドバイザー、アレンジャー、保管機関または募集代理人としてである場合、ナティクスは当該組成された企業のスポンサーではないと推定される。

ナティクスは以下についてスポンサーの役割を果たす。

- ・ナティクスの管理会社によって創始され、ナティクスが持分またはその他のいかなる関与も有していないミューチュアルファンド。報告される収益は、ナティクスが受領する管理および成功報酬ならびにこれらのファンドとの継続的取引から生じる損益を含む。
- ・ナティクスが第三者と共に創設した、証券化ビークルへの不動産貸出金の組成および販売から成る米国の活動で、ナティクスが関与を有していないもの。報告された収益は、組成報酬および債権の割当によるキャピタル・ゲインおよびロスを含む。

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	証券化	資産運用	合計	証券化	資産運用	合計
（単位：百万ユーロ）						
企業から引き出された収益	3	185	188	154	154	154
利息控除後収益	1	0	1	0	0	0
報酬および手数料控除後収益	1	142	143	148	148	148
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	1	43	44	5	5	5
当期企業から移転された資産の帳簿価額*	948	-	948	1,181	-	1,181

* すべての投資家による売却金額に関する情報が入手不能な場合においては、これらのビークルに移転された資産の帳簿価額は、2019年度および2018年度中にナティクスによって売却された資産に相当する。

5.4 組成された企業に対する財務支援

ナティクスは、連結または非連結の組成された企業に対して、いかなる財務支援も行わなかった。

注記6 会計原則および評価方法

6.1 金融資産（デリバティブを除く）

IFRS第9号「金融商品」に従って、金融資産は当初認識時、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、または純損益を通じて公正価値で計上される。負債性金融商品については、この分類は対象の金融商品に適用されるビジネス・モデルと契約上のキャッシュ・フローの特徴（元本および利息の支払のみ（SPPI）に該当するか否か）によって決まる。

6.1.1 ビジネス・モデル

ビジネス・モデルとは、ナティクスがキャッシュ・フローと収益を生み出すために金融資産を運用する方法をいう。企業は、自らの判断により使用するビジネス・モデルを決定しなければならない。

ビジネス・モデルの選択は、所与の経済的目的の達成を念頭に金融資産グループが集合的に運用される方法を反映するレベルに基づいて行われなければならない。したがって、ビジネス・モデルは、金融商品ごとに決定されるのではなく、より高い集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

ビジネス・モデルの選択においては、過去にキャッシュ・フローが生み出された方法に関するすべての情報をその他関連するすべての情報とともに考慮に入れなければならない。例えば：

- ・ 金融資産のパフォーマンスを評価し、主な経営幹部に示す方法
- ・ ビジネス・モデルのパフォーマンスに影響するリスク。とりわけ、それらのリスクを管理する方法
- ・ 経営幹部への報酬の決定方法（例えば、運用資産の公正価値に基づいて決まるのか、または受け取る契約上のキャッシュ・フローに基づいて決まるかなど）
- ・ 売却の頻度、規模、及び目的

IFRS第9号は3つのビジネス・モデルを定めている：

- ・ **回収目的保有モデル**：このモデルでは、金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを資産の存続期間にわたり受け取るために保有される。「保有」の概念が満期保有目的に比較的類似しているこのモデルは、以下の条件のもとで売却がなされる場合は有効性が保たれる：
 - 処分の理由が信用リスクの増大である
 - 処分の時期が満期直前であり、かつ、残りの契約上のキャッシュ・フローが反映された価格での処分である
 - その他の処分でも、処分が（金額的に重要であったとしても）稀である場合、または、（頻繁であったとしても）個別でも合算しても金額的重要性がない場合は、「回収目的保有」モデルの目的を満たすとされるときがある

ナティクスは、回収目的保有モデルのもとで保有される金融資産の主な売却計画すべてについて報告、事前分析、および定期的モニタリングを義務付ける手続を定めており、このビジネス・モデルのもとで資産を分類するために求められる条件が必ず満たされることを確実にしている。

ナティクスにおいては、回収目的保有モデルは主に、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが行っている貸付業務（ローン・シンジケーション業務を除く）に適用されている。

- ・ **回収かつ売却目的保有モデル**：混合型のビジネス・モデルで、このモデルのもとでは、契約上のキャッシュ・フローの受け取りと金融資産の売却の両方を目的に資産が運用される。このモデルにおいては、その業務の目的を達成するために金融資産が売却される。

ナティクスは、「回収かつ売却目的保有」モデルを主に、流動性準備金における有価証券のポートフォリオ運用業務に適用される。

- ・ **その他のモデル**：契約上のキャッシュ・フローの回収が付随的なものであるその他の金融資産、特にトレーディング目的で保有する金融資産を対象とするモデルである。

このビジネス・モデルは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが行っているローン・シンジケーション業務および資本市場業務に適用される。

6.1.2 SPPIテスト

契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみに該当するキャッシュ・フローが生じるときは、その金融資産は基本的金融資産とみなされる。

元本とは、その取得日における当該金融資産の公正価値をいう。利息は、貨幣の時間的価値と、元本について負担する信用リスク、ならびに流動性リスクなど他のリスクの対価に、事務手数料と利ざやを加えたものである。

その金融商品の契約条件を考慮に入れて、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみであるか否かを判定しなければならない。よって、貨幣の時間的価値のみが映し出されているか否かについて疑問を生じさせるすべての要素を分析しなければならない。例えば：

- ・ キャッシュ・フローの額および発生日を変え得る事象
- ・ 適用される金利特性
- ・ 期限前償還および返済延期オプション

借手または貸主に関して、金融商品の期限前償還を認める契約上のオプションがあったとしても、期限前償還の額が、主に未払いの元本と利息に相当するとき、または該当する場合には、早期契約解除に対する相応の追加的対価をそれに加算して得た額に相当するとき、は、契約上のキャッシュ・フローに関するSPPIテストの条件が満たされないことにはならない。

定性分析を通じて明確な判定ができないときは、定量分析（「ベンチマークテスト」）を実施する。このテストでは、対象資産の契約上のキャッシュ・フローをベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローと比較する。

基本的金融資産（すなわち、SPPIを生成する金融資産）とは、固定金利ローンや、金利の期間のミスマッチが無いまたは特定の有価証券もしくは市場指数に関連付けられていない変動金利ローン、固定金利もしくは変動金利の負債性証券など負債性金融商品をいう。

株価や市場指数の変動に対するエクスポージャーまたはレバレッジの組み込みなど、基本的な貸付の取決めと合致しないリスク・エクスポージャーやキャッシュ・フローのボラティリティを生む契約上のオプションがある場合、契約上のキャッシュ・フローを「SPPI」に分類することはできない。

非SPPI金融資産としては、ミューチュアルファンドのユニットや、転換比率が定められた転換社債または強制転換社債などが挙げられる。

ナティクスは、金融資産の当初認識時に金融資産のSPPI区分を分析するのに必要な業務上の手続を導入している。また、証券化ファンドのユニット、または持参人間での支払優先順位を定め信用リスクの集中を創造するストラクチャー発行のその他の金融資産（トランシェ）ごとに、特定のキャッシュ・フロー分析を実施している。それら金融商品のSPPI区分を決定するには、当該資産および基礎となる金融資産のポートフォリオについて（ルックスルー・アプローチに従って）契約上のキャッシュ・フローと信用リスクを分析する必要がある。

6.1.3 償却原価で測定される金融資産

償却原価で認識される金融資産は、負債性金融商品、特に金融機関および顧客に対する貸出金および債権、さらには短期国債や長期国債など償却原価で計上される有価証券に相当する。

これらは、以下の2つの条件を満たすときは償却原価で測定される：

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収することが目的のビジネス・モデルのもとで当該資産が保有されている
- ・ 当該金融資産の契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみによるキャッシュ・フローが発生する。この場合、資産は基本的資産とみなされ、そのキャッシュ・フローはSPPIに区分される。

これらは当初、公正価値から取引コストを増減して計上される。貸出金の場合、取引コストには手数料および当該貸出金の設定に直接起因する費用が含まれる。

当初認識後の貸借対照表日には、当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

「実効金利」とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）を契約開始時の当該負債性金融商品の価値に割り引くための利率をいう。この利率には、当該貸出金の設定に直接関係する割引および外部取引収益またはコストも含まれ、これらは実効利回りの調整として扱われる。

貸出金が市場金利を下回る金利で供与される場合、当該貸出金の額面価額と市場金利で割引かれた将来キャッシュ・フローの合計の間の差額に対応するディスカウントが、当該貸出金の額面価額から控除される。市場金利とは、大部分の金融機関が任意の時点で類似の特性を持つ金融商品および取引相手方に適用する金利である。

負債性金融商品に係る未収利息または受取利息は、実効金利法を用いて「受取利息および類似収益」のもとで収益として計上される。当該金融商品が売却される場合には、損益は「償却原価で測定される金融商品の認識中止により生じた純損益」のもとで損益計算書に計上される。

債務者の財政状態に起因してリストラクチャリングされた貸出金の具体的な事例

「リストラクチャリングされた」貸出金は、ナティクスが、財政的困難に直面している、または直面する可能性の高い借手に対して与えた譲歩に関わる修正条件を伴う貸出金に相当する。それらは、ナティクスが与えた譲歩および借手に生じている財政的困難の結果である。

「リストラクチャリングされた」貸出金の修正条件は、借手をより有利な状況に置くものでなければならず（例えば、利息または元本の支払いの一時停止、返済期間の延長等）、既存契約の条件を修正する改訂の使用または既存貸出金の全部または一部のリファイナンスにより確定される。

財政的困難は、30日以上延滞の金額またはリスク格付等の複数の要件を観察することにより判断される。財政的困難は取引相手方がパーゼルの債務不履行区分に降格する前に対処されることから、貸出金の「リストラクチャリング」により、必ずしも取引相手方がパーゼルの債務不履行区分に分類される結果にはならない。

既存の契約条件を修正することでリストラクチャリングされた貸出金については、当初資産の認識を中止することなく、次の差異に相当するディスカウントを計上しなければならない：

- ・ 当初予想された契約上のキャッシュ・フローの現在価値
- ・ 当初の実効金利で割引かれた修正後の契約上のキャッシュ・フローの現在価値

このディスカウントは、リストラクチャリング手続前の貸出金の特徴（不良債権）を考慮に入れて、「貸倒引当金繰入額」のもとで損益計算書に計上される。このディスカウントは、貸出金の残存期間にわたり損益計算書の純受取利息に戻し入られる。

ディスカウントが重要ではないときは、リストラクチャリングされた貸出金の実効金利が変更され、ディスカウントは認識されない。

借手のコミットメント履行能力について不確実性が残らないときは、リストラクチャリングされた貸出金は専門家の意見を踏まえて正常債権に分類変更される。

以下の条件が満たされる場合には、貸出金はもはやリストラクチャリングされた貸出金とはみなされない。

- ・ 貸出金のリストラクチャリングを実施した日から2年間が経過している。
- ・ 貸出金が報告日時点で正常債権として認識されている。
- ・ 30日超支払期日を経過した貸出金がない。
- ・ 定期的で重要な返済（元本および利息の）が少なくとも過去1年間にわたり行われている。

実質的に異なる資産（資本性金融商品や、金利が固定から変動にまたはその反対に変えられた金融商品など）に全面的もしくは部分的に転換されたか、または取引相手方の変更を生じさせるようなリストラクチャリングされた貸出金については、以下が行われる。

- ・ 新たな金融商品は公正価値で計上される。
- ・ 認識中止された貸出金の帳簿価額と交換により受取った資産の公正価値の間の差額は、貸倒引当金繰入額のもと損益計算書に計上される。
- ・ 貸出金が新たな資産に完全に転換された場合、当該貸出金に対して計上された過去の引当金は調整され、全額が戻し入れられる。

6.1.4 リサイクル可能またはリサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は主に、公債と債券の負債性金融商品に相当する。

負債性金融商品は、次の2つの条件が満たされるときはその他の包括利益を通じて公正価値で評価される：

- ・ 当該資産を回収目的保有ビジネス・モデルのもとで保有しており、目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方である
- ・ 当該金融資産の契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみに相当するキャッシュ・フローが生じる。この場合、資産は基本的資産とみなされ、そのキャッシュ・フローはSPPIに分類される。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品は当初、取引コストを含む市場価額で認識される。

報告日には、市場価格を上場証券に適用することにより公正価値で測定され、公正価値の変動は、「リサイクル可能なその他の包括利益に直接計上される損益」に計上される。

負債性金融商品について生じるまたは受け取る利息は、実効金利法を用いて「受取利息および類似収益」のもと収益として計上される。売却したときは、当該負債性金融商品の公正価値の変動は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益」のもと収益に振り替えられる。

資本性金融商品の具体的な事例

資本性金融商品は、取消不能オプションのもとでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することができる。この取消不能オプションは、ケースに応じてなされ、トレーディング目的で保有しない資本性金融商品に限り適用される。

報告日には、これらは公正価値で測定され、公正価値の変動は「リサイクル不能なその他の包括利益に直接計上される損益」に計上される。

実現損益および未実現損益は、収益に影響を及ぼす配当を除き、引き続き資本に認識され、損益に認識されることはない。資本性金融商品の処分損益は「利益剰余金」に振り替えられる。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、減損は認識されない。

6.1.5 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で計上される金融資産は、次のものに相当する：

- ・ **トレーディング目的で保有する金融資産**：短期で売却することを主たる目的としてナティクスが取得または組成した負債性金融商品および資本性金融商品であることに加えて、一括して管理され、最近において実際の短期的な利益確定売りパターンを示す証拠がある金融商品ポートフォリオの一部を構成しているものである。貸借対照表の負債の部に計上するレボ契約およびデリバティブ取引のもとで売却される有価証券に関係する保証金および関連する追加証拠金も、この項目に含まれる。
- ・ **公正価値オプションに基づく金融資産**：トレーディング目的では保有されないSPPI金融商品に相当する。IFRS第9号のもとで当初認識時には純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定される。ただし、このオプションによって、関連する金融資産や負債との損益測定上の不整合が低減する場合に限られる。
- ・ **その特徴により純損益を通じて公正価値で測定される金融資産**：IFRS第9号のもとではSPPI規準を満たさない負債性金融商品である（注記6.1.2参照）。例えば、SPPI特徴をもたない負債性金融商品とみなされるミューチュアルファンドのユニットなどである。トレーディング目的で保有する非SPPI負債性金融商品は、トレーディング目的で保有する資産とともに表示されている。

連結対象外の関連会社に対する投資のうち、リサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能オプションが採用されていないものについても、この区分に分類される（注記8.1.1参照）。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識時は市場価額で測定され、取引コストは損益計算書に認識されている。

当初認識後の各報告日に、注記6.6「金融商品の公正価値」で概説されている原則に従って当該市場価額は見直される。クーポンを含め市場価額の変動は、連結損益計算書における「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益」に計上される。ただし、非SPPI金融資産に係る未収利息および受取利息は「受取利息」に計上される。

6.1.6 有価証券取引の認識日

購入または売却した有価証券はそれぞれ、会計上の分類に関わらず決済日に認識または認識中止される。

反対取引も決済日に認識される。レボ契約およびリバース・レボ契約について、受け取ったまたは供与した貸出コミットメントは、当該取引がそれぞれ「負債」および「貸出金および債権」として認識されるときは取引日から決済日の間認識される。

レボ契約およびリバース・レボ契約が「純損益を通じて公正価値で測定される資産および負債」に認識される場合、買戻コミットメントは先渡金利デリバティブとして認識される。

6.2 リース

ナティクスが貸手となっている取引

ナティクスは、2019年第1四半期にリース事業をBPCEへ売却したため、2019年12月31日現在、ナティクスのリース事業部門は重要性がなくなった（注記3.1および8.6.2.2参照）。

リースは、所有に付随する実質すべてのリスクと経済価値が借手に移転する場合、ファイナンス・リースに分類される。その他のリースはすべて、オペレーティング・リースに分類される。

リース開始日において、ファイナンス・リースのもとで保有される資産は、借手が支払う最低リース料総額をリースの計算利率で割引いた現在価値と貸手において発生する無保証残存価値の合計としての正味リース投資未回収額と等しい額で、貸手の貸借対照表において認識され、受取債権として表示される。

ファイナンス・リースのもとでの収益は、貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率が反映されるように、リースの計算利率による収益として認識される。

利息に対応するファイナンス・リース契約の収益は、損益計算書の「受取利息および類似収益」において認識される。

オペレーティング・リースのもとで提供する資産は、設備のリースの場合は有形固定資産または無形資産のもと、不動産のリースの場合は投資不動産のもと貸借対照表に表示されている。オペレーティング・リースからのリース収益は、損益計算書の「その他業務収益」または「その他業務費用」において、リース期間にわたり定額法で認識されている。

ナティクスが借手となっている取引

ナティクスが借手であるリース契約は、リース期間が12ヶ月以下であるまたは原資産が少額である場合を除き、リース期間にわたり支払うリース料およびその他の支払に関して、IFRS第16号の定めるところにより貸借対照表において資産の部の「使用権」および負債の部の「金融負債」に認識される。ナティクスは、IASBが（結論の根拠において）提示している5,000米ドルの参考基準額を使用して少額資産の判定をしている。また、財務諸表に対する影響が重大ではない場合は契約を除外するという選択した。

リース期間

リース期間にわたり、使用権は定額法で償却され、金融負債は数理計算に基づいて償却される。IFRS第16号はリース期間を、リースの解約不能期間に次の両方を加えた期間と定めている：（a）借手がリース延長オプションを行使することが合理的に確実なときは、当該延長オプションが対象とする期間、（b）借手がリース解約オプションを行使しないことが合理的に確実なときは、当該解約オプションが対象とする期間。原則、フランスの法律に基づく「3/6/9」不動産リースについては期間を9年とする。フランス国外、特に英語を母国語とする国（例えば、ナティクスの米国子会社）では、不動産リースの期間は10年から15年の間になり得る。借手および貸手の各々が重要ではない違約金を支払うだけで相手方当事者の承諾を得ることなくしてリースを解約する権利を有するときは、当該リースは強制力が消滅していると定められている。

ナティクスは、オプションを行使することが合理的に確実か否かを判定する際に、当該オプションを行使するまたは行使しない経済的誘因を生じさせる、以下のようなあらゆる関連する事実および状況を検討する：

- ・ 市場の利率に照らしたときの、オプション対象期間に係る契約上の条件（解約に伴う違約金や残価保証に起因する支払いを含む当該リースに係る支払額）
- ・ 実施した重要なリース物件の改良
- ・ リースの解約関連費用（交渉費用、移動費、借手のニーズに適した他の原資産を特定するための費用、契約に定められた状態への原資産の回復に関連する費用など）
- ・ 原資産が特殊な資産に該当するか否かやその所在地を考慮したうえでの、ナティクスの営業においての原資産の重要性
- ・ 類似資産のリースの更新に関する過去の実務に加え、当該資産の将来の使用に関する戦略

リース負債の測定

リース開始日時点で、リース負債を算定する際に考慮に入れる支払いには、リース期間中原資産を使用する権利に対する支払いで、リース開始日時点で支払わないものが含まれる。すなわち：

- ・ 固定の支払（実質的な固定の支払を含む）からリース・インセンティブに係る債権を控除した額。実質的な固定リース料とは、形式的には変動性を含むが実質的には回避不能な支払いをいう。
- ・ 指数またはレートに左右される変動リース料で、リース開始日時点の指数またはレートをを用いて当初測定されるもの
- ・ 該当する場合、残価保証、購入オプションまたはリース解約に伴う違約金の支払いに基づきナティクスが貸手へ支払うことが予想される金額

リース負債を算定する際に考慮に入れる支払いから、付加価値税および家屋税は除外される。これらはIFRIC第21号「賦課金」の解釈の範囲に含まれる。また、貸手が（場合によっては）徴収する不動産税や保険料も（補填される金額が契約で事前に定められていない場合は）変動リース料を構成し除外される。

IFRS第16号に従って、リース料はリースの計算利率で割引かれる。すなわち、同様の経済環境において当該使用権資産と同様の価値の資産を入手するのに必要な資金を、同様の期間にわたり同様の担保で借り入れるのに借手が支払うであろう金利に該当する借手の追加借入利率で割り引かれる。ナティクスは自己のリース料に限界利率を適用している。この限界利率は契約期間および通貨によって異なる。また、ナティクスの信用スプレッドとナティクスが資金を供給する企業も考慮に入れる。

リース負債は、連結貸借対照表の「未払勘定およびその他の負債」に計上される。金融負債に関係する支払利息は「支払利息および類似費用」に認識される。

使用権資産の認識

リース開始日に、使用権資産は、当該日におけるリース負債額と同額に対し、当該日以前に貸手へ行ったためリース負債の測定に含まれない支払いについて調整を加え、受け取ったリース・インセンティブを控除した金額で認識される。該当する場合は、借手に発生した当初直接コスト、およびリースの契約条件で要求されている解体および再装備の見積りコストのうち、支出がなされることが見込まれ、かつ十分な信頼をもって見積もることができる額を考慮に入れるために、当該金額が調整される。

使用権資産は、連結貸借対照表において、「有形固定資産」のうち、同じ性質を有し完全所有されている資産と同じ表示科目に認識される。

使用権の償却費は、損益計算書において、「有形固定資産および無形資産に係る減価償却、償却および減損」に計上される。

使用権の価額はその後、リースの修正またはリース期間の再見積りが行われた場合、および指数またはレートの適用に起因する契約上のリース料の変更を織り込むために調整されることがある。

6.3 償却原価で測定される資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産の減損ならびに貸出コミットメントおよび保証コミットメントの引当金

一般原則

償却原価で測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される負債性金融商品、純損益を通じて公正価値で認識されない貸出コミットメントおよび金融保証契約ならびにリース債権は、予想信用損失（ECL）について当初認識日に減損または引当金が計上される。

これらの金融資産は、当初認識以降に観察される信用リスクの増加度合いに応じて3つの区分に分類される。以下に従い、各区分の残高に係る減損損失を計上する必要がある：

ステージ1（またはS1）

信用リスクが当初認識以降著しく増大していない正常債権がこれに該当する。これらの貸出金に係る信用リスクに係る減損または引当金は、向こう12ヶ月間の予想信用損失の額で計上される。これらの貸出金に係る受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に実効金利法を適用して、純損益に認識される。

ステージ2（またはS2）

信用リスクが当初認識以降著しく増大した正常債権は、ステージ2に振り替えられる。信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の満期時の予想信用損失（全期間予想信用損失）を基に算定される。残高に係る受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に実効金利法を適用して、損益に認識される。

ステージ3（またはS3）

IFRS第9号の定義による「減損」が生じている貸出金はこの区分に振り替えられる。当該金融商品の当初認識後に生じた取引相手方リスクに当たる事象の結果、減損損失が発生したという客観的証拠がある貸出金がこれに該当する。IAS第39号の場合と同様に、これは基本的に、信用機関に対する規制上の要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条の定義による債務不履行事由が特定された債権に関係する。減損または信用リスクに係る引当金は、当該債券の回収可能価額（すなわち、担保の影響を考慮した回収可能な将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値）に基づく当該金融商品の残存期間にわたる予想損失（予想される満期時点の損失）に応じて計算される。受取利息は、当該資産の減損後の正味帳簿価額に実効金利法を適用し、損益に認識される。

また本基準は、購入または組成した信用減損（POCI）資産の間の区別を設けている。これは、購入または組成した金融資産のうち、当初認識時に既に信用リスクについて減損が生じており、当該企業が当初認識日時点で契約上のキャッシュ・フローを全額回収できると予想していないものをいう。POCIについては、当初認識直後の報告日時点の全期間予想信用損失を基に減損が計上される。

貸借対照表の資産の部に償却原価で認識されている負債性金融商品については、（当該資産の区分にかかわらず）当該資産が当初その正味価額で表示されていた科目に対して減損が計上される。減損損失および減損の戻入は、損益計算書において「貸倒引当金繰入額」に計上される。

貸借対照表の資産の部にリサイクル可能なその他の包括利益に対して認識されている負債性金融商品については、リサイクル可能なその他の包括利益として貸借対照表の負債の部に減損が計上され、対応する仕訳が（当該資産がSI、S2、S3またはPOCIであるかどうかにかかわらず）損益計算書の「貸倒引当金繰入額」に行われる。

貸出コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、（当該コミットメントがSI、S2、S3またはPOCIであるかにかかわらず）引当金が貸借対照表の負債の部の「引当金」に計上される。引当金の変動は、損益計算書において「貸倒引当金繰入額」に認識される。

減損損失および引当金の認識に係る原則

信用リスクの悪化基準

（2018年12月31日現在ではIAS第17号の範囲内にあり、2019年12月31日現在ではIFRS第16号の範囲内にある）オペレーティング・リースまたはファイナンス・リースの債権については、ナティクスはIFRS第9号が提案している簡便的アプローチを適用しないことを選択している。同アプローチでは、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を特定しなくてもいいように全期間予想信用損失を測定する。

当行グループが有するエクスポージャーの大半に適用される信用リスクの増大や予想信用損失を測定するための原則を以下に記載する。

信用リスクの著しい増大は、合理的かつ正当なあらゆる情報を考慮に入れ、かつ当該年度末時点における当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日時点における当該金融商品の債務不履行リスクを比較することで、個別に評価される。リスク増大を測定したときは、大半の場合、当該取引は個別に減損される（ステージ3）前にステージ2へ格下げされることになる。

より詳しく説明すると、信用リスクの変動は以下の規準を基に測定される：

- 大企業、銀行、および政府向けの貸出金勘定：信用リスクの増大は、定量的規準と定性的規準を組み合わせで測定される。定量的規準は、当初認識以降の格付の変化に基づいている。追加の定性的規準を用いて、S3以外のウォッチリスト（要注意先リスト）に含まれている契約、経済的困難を理由に調整の対象になっている契約（一時返済猶予）、または支払期限が30日超経過している契約（よって、支払期限が30日超経過しているという仮定は否定されなかった）をステージ2に区分するために使用される。その他にも、セクター格付やカントリー・リスクの水準に基づく規準が使用されている。
- 個人の顧客、個人事業主顧客、中小企業（SME）、公的部門、公営住宅向けの貸出金勘定：信用リスクの増大は、定量的規準と定性的規準を組み合わせで測定される。定量的規準は、12ヶ月債務不履行確率（当初認識以降の一定周期の平均を求めて測定される）の変動の測定値に基づいている。追加の定性的規準を用いて、非S3ウォッチリストに含まれている契約、経済的困難を理由に調整の対象になっている契約（一時返済猶予）、または支払期限が30日超経過している契約（よって、支払期限が30日超経過しているという仮定が否定された）をステージ2に区分するために使用される。その他にも、セクター格付やカントリー・リスクの水準に基づく規準が使用されている。

以上の貸出金残高すべてについて、リスク増大を測定する基礎となる格付は、内部システムによって算出された利用可能な格付、および、特に内部格付が利用できないときには、外部格付である。

貸出実行日または報告日に格付が存在しないときは、当該貸出金は自動的にステージ2に区分される。

本基準は、金融商品の信用リスクが会計年度末時点で低いとみなされるときは、同リスクは当初認識以降著しく増大していないと定めている。この規定は、パーゼル3規制により定められたナティクスの流動性準備金のもとで管理されている特定の投資適格債務証券に適用されている。「投資適格」区分とは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズまたはフィッチにおいてBBB-以上およびこれと同等の格付けが付与されている証券をいう。

開始以降格下げが記録されていないときは、12ヶ月以内の予想損失が減損として認識される。

既知の取引相手方リスクに相当し、当初認識後に発生した事象を原因として減損損失が生じたという客観的証拠がある金融資産は、ステージ3に分類するものとみなされる。資産の識別規準はIAS第39号に基づくものと類似しており、ブルーデンシャルの観点における債務不履行の概念と合致する。

したがって、以下の両条件が満たされるときは、貸出金および債権はステージ3に区分される：

- ・ 個別または集合ベースで減損の客観的証拠が存在する：対象の貸出金の当初認識後に生じた取引相手方リスクを特定するのに、「トリガー事象」または「損失事象」が存在する。個別ベースでは、起こりうる信用リスクは、信用機関に適用されるブルーデンシャル要件に関する2013年6月26日付EU規則第575-2013号の第178条の定義による債務不履行事象により生じる。例えば、3ヶ月以上期限が経過している支払いがあるときや、支払遅延の有無を問わず、借入額の一部もしくは全部を回収できないと予想せざるを得ないまたは法的手続の開始に繋がる経済的困難に取引相手方が直面していることが観察されるときに、減損の客観的証拠があるとされる。
- ・ 以上の事象の結果、損失の発生を認識せざるを得ない。すなわち、予想損失が発生する見込みが確実にになった。

債券や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、キャッシュ型CDO）などの負債性金融商品は、既知の取引相手方リスクが存在するときは減損が生じているとみなされ、ステージ3に分類される。当行グループは、貸出金および債権の減損リスクを個別に評価する際に使用するものと同じ減損の兆候を用いて、債務証券をステージ3に分類すべきか判断している。

IAS第32号における金融負債の定義を満たす永久超劣後債については、一定の状況のもとで発行体がクーポンを支払えなくなるまたは予定償還日を延期する可能性があるときは、特段の注意が払われている。

引当金の計上方法

ステージ1またはステージ2の資産に係る予想損失の計算

ステージ1またはステージ2の資産に係る予想信用損失は、以下の式を用いて計算される：

$$\sum EAD(t) \times PD(t) \times LGD$$

これは、パラメータEAD、PDおよびLGDの積を、各予測年度について割り引いて合計したものである：

- ・ EAD(t) (Exposure At Default：デフォルト時エクスポージャー)：当該機関がt年度中に対象貸出金に関してさらされる損失額のことで、必要ときは加速償却率や信用リスク換算率が含まれる。
- ・ PD(t) (Probability of Default：デフォルト確率)：取引相手方がt年度中に債務不履行に陥る確率。
- ・ LGD (Loss Given Default：デフォルト時損失)：取引相手方が対象貸出金について債務不履行に陥ったときに、回復フェーズ後に回収できない契約上のキャッシュ・フローの額。

ナティクスはこれらのインプットを定義するのに既存の概念とメカニズムを利用している。具体的には、規制上の自己資本要件（自己資本比率）を計算するために開発された内部モデルや、ストレス・テスト・システムで使用されるものと類似の予測モデルを利用している。IFRS第9号の仕様を遵守するために一定の調整が行われている：

- ・ したがって、IFRS第9号のパラメータは会計上の引当金を設定するうえで必要な損失の正確な見積りを与えることを目的としている一方、ブルーデンシャル・パラメータは、規制の枠組みのためにより慎重なものになっている。したがって、PDおよびLGDの景気後退期の付加や規制上のフロア、内部コストなど、ブルーデンシャル・パラメータに組み込まれている安全バッファのいくつかは修正再表示されている。
- ・ ステージ2に分類された貸出金に係る引当金を計算するために使用されるIFRS第9号のパラメータは、全期間予想信用損失の計算を可能にする必要がある一方、ブルーデンシャル・パラメータは、12ヶ月デフォルト率を算定するために定められたものである。したがって、12ヶ月のパラメータは、より長い時間的枠組みにわたって予測される。
- ・ IFRS第9号のパラメータは将来予測的で、予測期間にわたる経済情勢の予想を考慮に入れなければならない一方、ブルーデンシャル・パラメータは、一定周期の平均の見積り（PDに関して）または景気最悪時の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間にわたる見積りフローに関して）に相当する。したがって、ブルーデンシャル・パラメータであるPDおよびLGDは、経済情勢の予想を基に調整されている。

経済情勢に応じてパラメータを調整するために、期間を3年として3つの経済シナリオが構築されている。基本シナリオは予算上のシナリオに相当し、財務監督プロセスとの一貫性の確保を図っている。そしてこのシナリオについて、楽観的シナリオと悲観的シナリオから成る2つのバリエーションも、マクロ経済上のパラメータの観察を基に構築されている。

基本シナリオは主に、以下の項目に関する見通しに基づいている：

- ・ 金利および特定の指数（S&P 500指数、米国株式市場のボラティリティ指数であるVIXなど）
- ・ 国内総生産（GDP）やインフレ率、失業率、ブレント原油価格など特定のマクロ経済変数

最良および最悪経済シナリオの狙いは、基本シナリオで見積もった経済変数の不確実性を想定することにある。詳しく言うと、市場のコンセンサスに対するさまざまな寄与値のばらつき（市場で営業しているさまざまな銀行による、与えられた変数に関する寄与値の最大値と最小値）を可能な範囲で踏まえ、これらのシナリオは構築されている。ある変数についてコンセンサスが存在しないときは、同変数の過去のばらつきを基に最良時シナリオおよび最悪時シナリオが構築されている。

これらのシナリオごとに変数を定めているということはつまり、経済シナリオごとにPDとLGDのパラメータを変えることができ、また予想信用損失を経済シナリオごとに計算できるということである。

3年よりも長い期間のパラメータは、長期平均へ徐々に回帰するという原則を基に予測されている。整合性を保つために、PDおよびLGDパラメータを変更するために使用されるモデルは、ストレス・テスト・システムで開発されたモデルに基づいている。これらの経済シナリオは発生確率と関連付けられており、最終的にはIFRS第9号に基づく減損額として使用される、平均予想損失額を算出することが可能となっている。

発生確率の算定方法は、経済に関する市場コンセンサスの分析、および当行グループの経済シナリオとこの市場コンセンサスとの開きに基づいている。つまり、経済シナリオとコンセンサスの開きが小さいほど、発生確率が高い。

3つのシナリオはすべて、予算プロセスのために定めているものと同じ組織構造およびガバナンスを用いて定められており、また、経済調査部による提案を基に毎年見直されている。各シナリオの発生確率も、当該経済シナリオにて使用しているマクロ経済パラメータの観察された変動を基に四半期ごとに見直されている。

2019年12月31日現在、各シナリオの加重は以下のとおりであった：

- ・ 基本シナリオ：80%
- ・ 楽観的シナリオ：10%
- ・ 悲観的シナリオ：10%

このようにパラメータを定めているため、内部手法を用いて承認された範囲に属するか、リスク加重資産の計算用の標準手法を用いて処理されているかを問わず、評価対象のすべてのエクスポージャーについて信用損失を見積もることができる。

ただし、所要自己資本が標準手法を用いて計算され、かつエクスポージャーが格付システムに組み込まれていない一定の企業は、過去の損失率に当該企業が個別に調整を加えたものを基にした正常債権に係る引当金の計算手法を導入している。

IFRS第9号パラメータの検証メカニズムは、ナティクスとBPCEグループ内の既存のモデルに関する検証メカニズムに完全に組み込まれている。したがって、モデルの検証では、独立した内部モデル検証ユニットによるレビュー・プロセスを受ける。

ステージ3の資産に係る予想信用損失の計算

ステージ3の金融資産に係る予想信用損失に対する減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額（すなわち、回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値。なお、これらのキャッシュ・フローが相手方当事者の活動によるものか、または保証の実行可能性によるものかを問わない）の差額として算定される。短期資産（満期が1年未満のもの）については、将来キャッシュ・フローの割引は行わない。減損の算定は全世界ベースで行われ、利息と元本は区別されない。ステージ3の貸出コミットメントまたは保証コミットメントに起因する予想信用損失は、貸借対照表の負債の部に認識される引当金を通じて考慮される。債権の各区分に係る回収実績に基づいて決定される満期スケジュールを基に、各債券の具体的な減損額が計算される。

予想信用損失を測定する際は、当該金融資産の契約条件の不可欠な部分を構成しかつ当該企業が別途認識していない担保資産およびその他の信用補完を考慮に入れて、予想されるキャッシュ・フローの不足額を見積もる。

ステージ3に分類される貸出金は、個別の予想回収額分析後に減損を計上するのではなく、引当金を計上しなかった貸出金に係る過去の想定外の損失に基づいて調整された貸倒引当金繰入率を基に減損または引当金が計上される。

6.4 デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブ金融商品は、トレーディング目的で保有されるかヘッジ目的で保有されるかにかかわらず、貸借対照表において公正価値で認識される。

トレーディング目的で保有されるデリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有されるデリバティブは、市場価値がプラスの場合は貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に、市場価値がマイナスの場合は「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に計上される。

当初認識の後の公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」に計上される。かかる金融商品に係る未収・未払利息も、この表示項目に含まれる。

金融負債の組込デリバティブの特定事例

組込デリバティブとは、基礎となる指標（金利、株価、為替レートまたはその他の指標）の変動に対応して、当該契約のキャッシュ・フローの一部または全部の変動を生じさせるような主契約の構成要素である。

ハイブリッド商品（主契約およびデリバティブ）が純損益を通じて公正価値で測定されない場合において、組込デリバティブは、デリバティブおよびその経済的特性の定義に係る規準を満たしており、かつ関連するリスクが主契約のリスクに密接に関わっていない場合、主契約から分離される。

このようにして主契約から分離されたデリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される資産および負債に含まれる。

ヘッジ手段

IFRS第9号が認めるオプションを用い、ナティクスはヘッジ取引の会計処理に引き続きIAS第39号を適用することを選択している。

IAS第39号は、ヘッジ関係として、キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジの3つの種類を認識している。

デリバティブは、開始時点で、およびヘッジ期間を通じてIAS第39号に定められた規準を満たす場合にのみ、ヘッジとして指定することができる。これらの規準には、デリバティブとヘッジ対象の間のヘッジ関係が、将来に向かっても、また遡及的にも有効であることの正式な文書化が含まれる。ヘッジ関係は、ヘッジ手段の価値の変動がヘッジ対象の価値の変動を80%から125%の範囲で遡及的に相殺している場合、有効であると推定される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、既存の取引または可能性の高い予定取引からの将来キャッシュ・フローをヘッジするために用いられる。

変動金利の借入および発行のヘッジ

ナティクスは、銀行間借入および公募/私募発行の将来コストを固定するため、固定金利の金利スワップ借入を用いている。

変動金利の貸出のヘッジ

ナティクスは、将来の変動金利借入コストを固定するため、固定金利のプレーンバニラ金利スワップ貸出を用いている。

金利リスクの全体的なヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、主としてナティクスの全体的な金利リスクをヘッジするために用いられる。

これらの構造的ヘッジの文書化は、すべての変動金利取引に係る将来の変動資金管理スケジュールに基づいている。

将来に向かってのヘッジの有効性のテストには、満期区分別の累積的な変動金利借入および固定金利借手スワップと、満期区分別の累積的な変動金利貸出および固定金利貸手スワップの設定（指標および通貨別）が含まれる。

各満期について、ヘッジされるべき項目の名目金額がヘッジ目的デリバティブの想定額を上回っている場合、ヘッジは証明される。

週及的なヘッジの有効性のテストは、当該ヘッジが異なるさまざまな報告日現在で有効であったかどうかを検証するために用いられる。かかる各報告日現在で、ヘッジ手段の公正価値（未収・未払利息を除く）の変動は、ヘッジされる仮想デリバティブ金融商品（ヘッジ対象の資産または負債および経営者の意思を表す合成金融商品）の公正価値の変動と比較される。ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動を80%から125%の範囲で相殺していなければならない。これらの限度から外れた場合、当該ヘッジは適格でなくなる。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理

ヘッジに係る損益の有効な部分が資本において直接認識される一方で、非有効な部分は各報告日現在で「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」において損益に計上される。ヘッジ対象については、特定の仕訳は行われない（これらがヘッジされなかった場合に行われるであろうものを除く）。

ヘッジ関係が中止される場合（例えば、ヘッジの有効性が80%から125%の範囲から外れている場合）、当該デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類変更されなければならない一方で、「資本に直接認識された損益」としてリサイクル可能なその他の包括利益に直入された当該ヘッジの有効な部分に関連する累積額は、ヘッジ対象自体が損益に影響を及ぼす場合、純損益に振替えられる。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識された資産もしくは負債、または未認識の確定コミットメントの公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジを目的としている。

金利リスクの全体的なヘッジ

子会社であるNatixis Financial Products LLCは、公正価値ヘッジのルールに従い、金利リスクの全体的なヘッジを文書化している。これらの取引を会計処理するため、当該子会社は、EUによって採用されたIAS第39号のカーブアウト規定を適用している。会計処理上、構造的な公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ金融商品の会計処理は、公正価値ヘッジ目的のデリバティブに適用される会計処理に類似している。ヘッジ対象の金融商品のポートフォリオに係る公正価値の変動は、貸借対照表の個別の表示項目（「金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額」）において報告され、対応する仕訳が損益において行われる。

固定金利の貸出および借入のヘッジ

ナティクスは、固定金利の借入および発行に係る金利の不利な変動の影響をヘッジするため、固定金利のプレーンバニラ金利スワップ貸出を用いている。また固定金利の貸出および有価証券に係る金利の不利な変動の影響をヘッジするため、固定金利のプレーンバニラ・スワップ借入を用いている。

公正価値ヘッジの文書化

将来に向かったヘッジの有効性のテストには、ヘッジ対象とヘッジ手段の金融上の特性、すなわち、評価日、満期日、想定額、固定金利、および支払いの頻度が実質的に同じであることの検証が含まれる。

適及的なヘッジの有効性のテストは、当該ヘッジが異なる報告日現在で有効であったかどうかを検証するために用いられる。

かかる各報告日現在で、ヘッジ手段の公正価値（未収・未払利息を除く）の変動は、ヘッジされる仮想資産および負債（ヘッジされる資産または負債を表す合成金融商品）の公正価値の変動と比較される。ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動を80%から125%の範囲で相殺していなければならない。

この範囲から外れた場合、当該ヘッジはIFRSに基づくヘッジ会計に適格でなくなる。

公正価値ヘッジの会計処理

デリバティブの公正価値の変動は、有効な部分と非有効な部分の両方について、損益に認識される。

これを対称的に、ヘッジ対象の公正価値の変動も損益に認識される。

したがって、ヘッジの非有効な部分のみが損益に影響を及ぼすことになる。

未収・未払利息を除くヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として損益に計上される。これらの金融商品に関連する未収・未払利息は、「受取利息および類似収益」または「支払利息および類似費用」に計上される。

ヘッジ関係が中止される場合、当該ヘッジ手段は純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類変更される一方で、ヘッジ対象に係る未実現損益はヘッジが中止された日現在の額に固定され、満期まで損益に計上される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

純投資のヘッジは、純外貨投資（連結子会社または投資）において生じる為替リスクをヘッジするために用いられる。これらは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段（外貨建ての貨幣性デリバティブまたは負債）に係る公正価値の変動の有効な部分は資本において認識される。企業が連結される際に認識される為替換算調整額は、これらの公正価値の変動と相殺される（注記3.9参照）。公正価値の変動の非有効な部分は損益に認識される。資本において直接認識された未実現損益は、当該純投資の全部または一部が売却された場合、損益に振替えられる。

内部契約

ナティクスとその子会社の間には、ヘッジ会計において用いられるデリバティブを含んだ多くの内部契約が存在する。当該取引が連結目的においてヘッジ会計の規準を満たしていることを確認するため、ナティクスはこれらが市場において正確にヘッジされていることを定期的に検証している。

クレジット・デリバティブ

ナティクスが用いるクレジット・デリバティブは金融保証とはみなされず、IAS第39号の適用範囲に含まれるデリバティブとみなされる。これらは、純損益を通じて公正価値で測定される資産または負債に分類される。

6.5 外貨建取引

ナティクスが締結した外貨建て取引に関連する資産および負債の会計処理に用いる方法は、その資産または負債が貨幣性項目に分類されるかまたは非貨幣性項目に分類されるかによって決まる。

外貨建ての貨幣性資産および負債は、報告日の実勢直物レートで機能通貨に換算される。結果として生じる為替差損益はすべて、次の2つの例外を除いて、損益に認識される。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の償却原価に基づいて計算された為替差損益のみが損益に認識され、残りは「資本に直接認識された損益」に認識される。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジに指定された貨幣性項目または在外企業に対する純投資の一部に関して生じた為替差損益は、「資本に直接認識された損益」に認識される。

取得原価で測定される外貨建ての非貨幣性項目は、取引日（または発行済の永久超劣後債の資本への分類変更日：注記13.3.1参照）の為替レートで換算される。

公正価値で測定される外貨建ての非貨幣性項目は、報告期間末の実勢為替レートで換算される。外貨建ての非貨幣性項目（例えば、資本性金融商品）に係る損益は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される場合は損益として認識され、当該資産が「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される場合は資本において認識されるが、当該金融資産が公正価値ヘッジにおいてヘッジ対象として指定されている場合には、為替差損益は損益に認識される。

6.6 金融商品の公正価値

一般原則

金融商品（資産または負債）の公正価値は、測定日における市場参加者間の独立当事者間取引において、資産の売却で受領し、または負債の譲渡で支払われるであろう価格である。

したがって、公正価値は出口価格に基づく。

金融商品の当初認識時の公正価値は、通常は取引価格、すなわち、資産取得時の支払価格または負債引受時の受領価格である。

当初認識後の測定においては、資産および負債の見積公正価値は、第一に観察可能な市場データに基づくものでなければならず、公正価値の計算に使用されるすべてのインプットは、取引において市場参加者が使用するであろう価格と整合性のあるものにしなければならない。

この場合、公正価値は中間市場価格ならびに対象となる金融商品およびその関連リスクに応じて決定した追加的な評価調整により構成させる。

中間市場価格は以下に基づき入手される。

- ・ 金融商品が活発な市場で相場が付けられている場合は、その相場価格。金融商品は、証券取引所、ディーラー、ブローカー、産業グループ、プライシング・サービスまたは規制当局より、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能である場合には、活発な市場で相場が付けられているとみなされ、かかる価格が、主要市場において、またはそれがない場合には最も有利な市場において、実際にかつ定期的に発生する独立当事者間取引を表す。
- ・ 金融商品の市場が活発ではない場合は、公正価値は評価技法を用いて算定される。使用される技法は、関連する観察可能な入力データを最大限活用し、観察可能でない入力データの利用を最小限に抑えなければならない。この技法は、最近の取引から得られる観察可能なデータ、類似の金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析およびオプション・プライシング・モデル、プライシング・データまたは市場データが入手できないハイブリッド商品または観察可能でないデータの場合には独自のモデルを参照することができる。

追加的な評価調整は、とりわけ主要な市場における出口取引の結果生じる費用を考慮するために、市場リスクおよび信用リスクに係るリスク・プレミアムなど評価の不確実性に関する要素を組み込む。同様に、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの資金調達に関連するコストを織り込むために、仮定に基づく資金調達評価調整（Funding Valuation Adjustment（FVA））も考慮される。

主な追加的な資金調達評価調整は以下のとおりである。

ビッド/アスク調整ー流動性リスク

この調整は、ビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）との間の差で、販売費に相当する。これは、ポジションを取得するリスクまたは別の市場参加者からの提案価格で売却するリスクに関して市場参加者から要求される報酬を反映する。

モデルの不確実性を考慮した調整

この調整は、使用する評価技法の欠点、とりわけ、観察可能な市場インプットを入手可能な場合であっても、考慮されないリスク要因を考慮に入れるものである。これは、さまざまな金融商品に固有のリスクが、評価に使用される観察可能なインプットによって考慮されるリスクと異なる場合に該当する。

インプットの不確実性を考慮した調整

評価技法で使用される特定の価格またはインプットの観察が困難であるか、あるいは価格またはインプットが定期的に入手不能で売却価格を決定できない場合がある。このような状況下においては、市場参加者が金融商品の公正価値を評価するときに同一のインプットについて異なる値を採用するという可能性を反映させるために調整が必要な場合がある。

取引相手方リスクを考慮した価格調整（信用評価調整 - CVA）

この調整は、取引相手方の信用の質を考慮していない評価に適用される。これは、取引相手方の債務不履行リスクに関連する予想損失に対応し、ナティクスが当該取引の市場価値の全額を回収できるとは限らないという事実を勘案することを目指している。

CVAの決定方法は、この計算に含まれる取引相手方の全セグメントに関する専門的な市場慣行に則した市場インプットの使用を基礎としている。この方法は当期中に発展し、計算の対象となる取引相手方のすべてのセグメントに適用された。流動性のある市場のインプットがない場合には、この方法は取引相手方の種類、格付、地域別の代替値を使用した。

内部信用リスクを考慮した価格調整（債務評価調整 - DVA）

DVAは、CVAと対称をなし、公正価値で測定すると指定されたデリバティブ金融商品の負債評価に係る取引相手方の視点からの予想損失を示す。これは、ナティクス自体の信用の質がこれらの商品の評価に与える影響を反映する。当該期間中におけるBPCEの「ゼロ・クーポン」スプレッドの流動性を考慮し、比較可能な企業のサンプルに係る「ゼロ・クーポン」スプレッドを観察することにより、調整が行われる。DVAの計算は、資金調達評価調整（FVA）を考慮して行われる。

活発な市場の特定

市場が活発かどうかを判定するには、以下の規準が用いられる：

- ・ 市場の活動水準および傾向（発行市場の活動水準を含む）
- ・ 同様の市場取引で観察される過去の価格データの長さ
- ・ サービス・プロバイダーによって回収された価格の不足
- ・ ビッド／アスクの価格スプレッドが大きいこと
- ・ 一定期間または異なる市場参加者間における急激な価格変動

評価管理手続は第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.5節「市場リスク」（訳者注：原文の章および節）に表示されている。

公正価値で測定および表示される金融資産および金融負債は、次の尺度に基づいて区分されている：

- ・ レベル1：同一の資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて、市場価額が直接算定される。
- ・ レベル2：市場にて直接または間接的に観察可能な重要なデータを基にした評価技法を用いて市場価額が算定される。
- ・ レベル3：一般的ではないモデルや観察できない市場データを基にしたモデルを用いて市場価額が算定される。これらのモデルが評価額に著しい影響を及ぼす公算が大きい。

公正価値ヒエラルキーに応じて区分された金融資産および金融負債と主なモデルの説明は注記8.5に表示されている。

6.7 旧GAPCの資産に関する保証メカニズム

2009年11月12日に、BPCEによって旧GAPC分離ビークルのポートフォリオの一部について資産保護システムが設定され、2009年7月1日に遡って効力を発生した。この保証メカニズムにより、ナティクスは2009年6月30日以降、分別管理された資産に割当てられた自身の資本の大部分を解除することができるようになり、これらのポートフォリオからの損失リスクから自身を保護することができるようになった。この保護システムは次の2つのメカニズムに基づいていた。

- ・ 「貸出金および債権」および「売却可能金融資産」に認識された資産の額面価額の85%をカバーする、金融保証の性質を有するサブ・パーティシペーション。この保証に基づき、ナティクスは、デフォルトに陥っている1ユーロからデフォルト額の85%まで、保護を受けていた。

ナティクスが2009年度に金融保証の見返りとして支払ったプレミアムの金額は1,183百万ユーロであった。

保証の対象となる資産に係る未実現キャピタル・ロスまたは評価減はすでに損益において認識されているため、このプレミアムは直ちに損益に計上されず、定額法で認識されるわけでもなかった。

その代わりに、当該プレミアムは当初、経過勘定で認識され、以下のように同期間にわたり同額が、同表示項目で、損益に認識される。

- 減損引当金の戻入れ（「貸倒引当金繰入額」に含まれる）
- 2008年10月13日に公表されたIAS第39号およびIFRS第7号の修正に従って、2008年10月1日に「貸出金および債権」内で分類変更された資産に対して同日に発生した（純収益における）割引の繰延認識。

2018年12月31日現在で実質的に影響のなかったこの金融保証は、2019年12月31日現在では終了しており6.1百万ユーロの利益を上げた。

- ・ 2009年7月1日以降、純損益を通じて公正価値で測定されている金融商品のポートフォリオ（現金およびデリバティブ）に係る未実現および実現損益の85%がBPCEに移転された。一方がユーロ建て、他方がドル建ての2件のトータル・リターン・スワップ（TRS）。TRSはデリバティブであり、したがって、貸借対照表において公正価値で計上され、対応する仕訳が損益に対して行われる。同時に、ナティクスは、367百万ユーロと見積もられるプレミアムの支払いと引き換えに、行使した場合、10年後にこのポートフォリオに係る正味利得の回収を可能にするオプションをBPCEから購入した。このプレミアムもまた、公正価値で認識される。

ナティクスは当該オプションを満期日（すなわち2019年7月1日）に行使した。このオプションを行使しても、オプションの公正価値の変動は開始時に損益に認識されていたため、ナティクスの損益計算書に対する影響はなかった。また、リバースTRSが7月1日に実行された。その特徴は、保証開始時に実行されたユーロ建ておよびドル建てのTRSと対称的であった。

なお、当該TRSおよびオプションは、2018年12月31日現在のナティクスの損益計算書に実質的に影響を与えなかったことに留意されたい。

これら2件の契約は2019年12月31日をもって終了した。

6.8 有形固定資産、無形資産（のれんを除く）および投資不動産

貸借対照表に認識している固定資産には、有形固定資産、無形資産および投資不動産が含まれている。リース資産に関する使用权（その主な項目は注記6.2において説明されている）は、ナティクスが完全な所有権を有する類似資産に該当する固定資産の科目に表示されている。

当初認識時における測定

貸借対照表において、他の有形固定資産と区分表示される投資不動産は、営業目的ではなくリース収益を生み出すことを目的として保有している不動産から成る。

純損益を通じて公正価値で計上される保険会社によって保有される不動産を除いて、IFRSの初度適用時に、有形固定資産および投資不動産は、IFRS第1号に基づき利用できるオプションで認められるところにより、取得原価で計上された。

有形固定資産および投資不動産は、取得日の購入価格に、直接起因するコスト（譲渡に係る税金、報酬、手数料および登録費用）および（IAS第23号「借入コスト」に定める資産計上の規準を満たす場合には）借入コストを加えて計上される。

社内で開発されたコンピューター・ソフトウェアは、「無形資産」にその開発の直接コストで認識される。この直接コストに含まれるのは関連するハードウェア費用、サービス原価、当該ソフトウェアの作成および使用準備に直接的に起因する人件費、ならびに（IAS第23号「借入コスト」に定める資産計上の規準を満たす場合には）借入コストなどである。

開発段階で発生する費用は、IAS第38号に定める無形資産としての認識規準を満たす場合には、資産計上される。この規準に含まれるのは、技術的実現可能性、当該資産を完成させ使用または販売するという意思、当該資産が将来の経済的便益を生み出す可能性、資源の入手可能性、および当該資産開発期間に帰することができる支出を信頼性をもって測定できる能力などがある。研究段階で発生したコストは、資産計上されず、費用として認識される。

事後測定

当初認識後、資産は、取得原価から減価償却累計額、償却累計額および減損損失累計額を減じて測定される。保険会社が保有する投資不動産は、IAS第40号およびIFRS第4号に従って、純損益を通じた公正価値で測定される。

いずれについても、公正価値は、市場相場での賃貸料の資産計上、および市場取引との比較に基づき、多規準アプローチを用いて求める。

フランス保険法第R.332-210-1条に従い、ACPRによって承認された独立系専門家によって5年間ごとの査定が実施される。2つの査定間には、専門家によって半年ごとに不動産の市場価値が認定される。

減価償却および償却

有形固定資産および無形資産は、その使用目的において、ナティクスによって使用できる状態になり次第、見積耐用年数にわたって、定額法、定率法または通増減価償却法の内、経済的便益の消費パターンを最も良く反映する方法で減価償却または償却される。資産の残存価額は、信頼性をもって測定可能な場合、減価償却または償却可能額から控除される。ナティクスは、土地および歴史的記念建造物に分類される破壊できない建物を除く項目の残存価額を信頼性をもって測定できないと考えている。したがって、それらの残存価額をゼロとする。

IAS第16号に従って、異なる耐用年数を持ち、または項目全体とは異なる将来の経済的利益の消費が見込まれる有形固定資産勘定の重要な各構成要素に対して、特別な減価償却明細表が定められている。事業用建物および投資不動産に対しては、下記の構成要素および減価償却期間が適用される。

構成要素	減価償却期間
土地	非適用
歴史的記念建造物に分類される破壊できない建物	非適用
壁、屋根および防水処理	20～40年
基礎および骨組	30～60年
外部下塗り	10～20年
装置および付帯設備	10～20年
内部の什器備品および器具	8～15年

有形固定資産のその他の項目は、その見積耐用年数（一般に5～10年）にわたって減価償却される。

購入したソフトウェアは、定額法によって見積耐用年数（ほとんどの場合5年未満）にわたって償却される。自己創設ソフトウェアは、見積耐用年数（15年を超えてはならない）にわたって償却される。

その他の無形資産は主に顧客ポートフォリオの構成要素から成り、契約期間（平均期間は、米国については5～8年、オーストラリアについては10年）にわたり償却される。

減価償却期間は1年に1回見直す必要があり、該当する場合、見積りの変更による影響は、変更日から将来に向かって損益に認識される。

評価減または償却費は、連結損益計算書の「有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損」科目で認識される。

減損

資産は、減損の客観的な証拠がある場合はいつでも、また、無期限の耐用年数を有する無形資産の場合は少なくとも年1回減損テストを実施する。ナティクスは、各報告日に減損の証拠があるか検討し、かかる証拠が存在する場合、可能な限り個々の資産の回収可能価額を見積り、それができない場合は、当該資産が属する資本生成単位（CGU）の回収可能価額を見積もる。回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と、将来のキャッシュ・フローの現在価値に当たる使用価値のいずれか高い方の金額である。資産またはCGUの回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、損益計算書の「有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損」に減損損失が認識される。

評価減は、当初評価減を引き起こした状況に変化があった場合（例えば、減損の客観的な証拠がなくなった場合など）には、戻入れることができる。

処分損益

事業用資産の処分損益は、損益計算書の「その他の資産に係る損益」で認識され、投資不動産の処分損益は、「その他業務収益」または「その他業務費用」に計上される。

建設中の固定資産の除去または中断

固定資産の除去により発生した費用は、連結損益計算書の「有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損」に計上される。

開発中のITプロジェクトが中断すると、その認識の中止となる。対応する費用は、連結損益計算書の「有形固定資産および無形資産に係る損益」に転記される。

6.9 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

非流動資産（または資産グループ）は、その帳簿価額が売却により回収されるときに処分されることが意図されている。この資産（または資産グループ）は、即時売却可能でなければならず、12ヶ月以内に売却される可能性が高いものでなければならない。

売却の可能性が高いのは、以下の場合である。

- ・ 活発なマーケティングを伴う資産（または資産グループ）の売却計画が、経営陣によって策定されている場合
- ・ 少なくとも1人の購入希望者が拘束力のない購入申込を行っている場合
- ・ 計画が大幅に変更されたり、撤回される可能性が低い場合

該当する資産は、「売却目的で保有する非流動資産」の表示項目に分類され、分類変更され次第、償却が停止される。帳簿価額が売却コスト控除後の公正価値を上回る場合、減損損失が認識される。関連負債も、貸借対照表の独立した表示項目に表示される。

売却目的保有の資産グループは、CGUグループの場合もあれば、特定のCGU、またはCGUの一部である場合もある。当行グループは当該企業の資産および負債で構成され、流動資産や流動負債、IFRS第5号に基づく測定規定の範囲外の資産が含まれている場合もある。IFRS第5号に基づく測定規定の範囲にある非流動資産が売却目的保有の資産グループの一部を構成するときは、IFRS第5号に基づく測定規定を当行グループ全体に適用する。つまり、当行グループは、帳簿価格と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方で測定される。

「売却目的で保有する非流動資産」に分類されてから12ヶ月以内に売却されなかった場合、ナティクスの支配とは無関係の特別な状況がなければ、当該資産または資産グループのこの区分への分類は停止される。

ナティクスが資産売却計画を表明している子会社は、注記3.6「売却目的で保有する子会社」において一覧にされている。

2018年12月31日現在、注記3.6に表示された資産の売却計画に関係する売却目的で保有するEuroTittres事業部門の構成要素（関連資産および負債）はIFRS第5号に従って計上されており、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関する負債」として連結貸借対照表の2つの独立した科目に計上された。

非継続事業は、処分済であるかまたは売却目的の保有に分類されていることが、明確に識別可能な企業の構成単位であり、かつ、以下のいずれかの条件を満たす。

- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を処分する単一の統一された計画の一部である。
- ・ 転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業に関連する資産および負債は、売却目的で保有する資産グループと同一の方法で貸借対照表に計上される。非継続事業からの損益は、損益計算書の独立した表示項目とし、この中には、処分までの間に発生した当該非継続事業の税引後損益および売却コスト控除後の公正価値で計上されている売却目的で保有する資産または資産グループの売却もしくは評価から生じる税引後損益が含まれる。

6.10 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

トレーディング目的で保有する金融負債（デリバティブ金融商品を含む）およびIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて当初認識時に自発的にこの区分に分類された金融負債がこれに該当する。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として認識されたレポ契約およびデリバティブ取引に関係して設定された担保区分の保証金および追加証拠金も、トレーディング目的で保有する金融負債に含めている。これは、これらの項目が、これらがカバーする活動または金融商品に密接に関係し、かつ、これらが関係する活動のビジネス・モデルの不可欠な部分を構成するからである。

この取消不能オプションのもとで評価される有価証券は、以下に示す3つの区分のいずれか一つに該当する：

- ・ 公正価値で測定され管理される金融資産グループの一部を構成する金融商品：このオプションは、公正価値で測定、管理される負債に適用される。ただし、経営者が公正価値リスク管理方針に従う場合に限る。
- ・ 関係する金融資産や金融負債との会計上のミスマッチがある金融商品：このオプションを適用することで、単一の戦略のもとで管理される金融商品に異なる評価ルールを適用することから生じる会計上のミスマッチを解消できる。
- ・ 重要かつ分離可能な組込デリバティブが1件以上組み込まれているハイブリッド金融商品：組込デリバティブとは、金融ハイブリット商品または非金融ハイブリット商品の構成要素のうち、デリバティブの定義を満たすものをいう。このオプションにより当該金融商品全体を公正価値で測定できるようになるため、組込デリバティブを抽出、認識または分離して測定する必要がなくなる。

この区分に属する金融負債は、報告日現在の公正価値で計上され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」として表示される。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」において当該年度の損益として認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、この認識が会計上のミスマッチを生じさせたり、拡大させたりすることがないことから、この対象から除かれる。自己の信用リスクに起因する価値の変動は、「その他包括利益に直接認識された損益」の下に「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債を期限前償還するときは、自己の信用リスクに起因する公正価値の実現損益を、「純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」から資本の部に属する「利益剰余金」へ直接振り替える。

6.11 負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類されない、ナティクスによって生み出された債務は、償却原価法を用いて測定され、貸借対照表の「銀行預り金」、「顧客預り金」、「発行済債務証券」または「劣後債務」に認識される。

債務証券は、当初認識時に、取引コストを含めた発行価格で測定される。その後は償却原価で測定され、発行費は当該金融商品の利用期間にわたって認識される。

6.12 認識の中止

ナティクスは、金融資産からのキャッシュ・フローに関する契約上の権利が失効した場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。また、これらの契約上の権利または所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転された場合にも、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。

ナティクスが契約上の権利を譲渡しておらず、リスクと経済価値のほとんどすべてを保持しているわけでもない場合、ナティクスは、当該資産の支配を移転したか否かを決定する。支配が放棄されたとみなされる場合、その金融資産の認識が中止される。当行グループが当該資産の支配を保持する場合、その資産は、ナティクスの「継続的関与」の範囲まで、貸借対照表において引続き認識される。

継続的関与は、以下の契約上の条件の存在によって証明される。

- ・ 移転した資産を買戻すというオプションまたは義務
- ・ 移転した資産のパフォーマンスに係る金銭的補償の回収

金融負債は、清算、取消または失効したときに認識が中止される。

レポ契約

a) 譲渡人

売却された有価証券に対する認識は中止されない。ナティクスは、受領した資金を返却するというコミットメントを表すものとして、負債を認識する（「レポ契約に基づく売却有価証券」）。

b) 譲受人

購入された有価証券は認識されず、譲受人から受け取るべき未収金が発付けた資金を表すものとして計上される。当該資産に対する支出金額が、「レポ契約に基づく取得有価証券」に認識される。

その後の各報告日に、当該有価証券は、最初に分類された区分に適用される規則に従って譲渡人により引続き評価される。譲受人の勘定には、譲渡人から受取るべき金額が、引続き貸借対照表に表示される。

貸付/借入有価証券

貸付/借入有価証券取引は、IFRSにおける意味の範囲内で、金融資産の譲渡を伴わない。したがって、これらの取引によって、貸付有価証券の認識が中止されることはない。貸付有価証券は、IFRSのもとでは識別されず、当初のIFRS区分に引続き計上され、適宜測定される。借入有価証券は、借手によって認識されない。

6.13 金融資産と金融負債の相殺

IAS第32号に従い、ナティクスは、金融資産と金融負債の相殺について、（i）計上された金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、（ii）正味金額を決済するかまたは当該資産の現金化および負債の決済を同時に実行する意思があるという2要素から成る条件を前提として、金融資産と金融負債の相殺を実施し、正味残高を貸借対照表に表示する。

運営原則が上記の2つの規準を満たしている清算機関で実施されるデリバティブおよびレポ契約に関する取引は、貸借対照表で相殺される（注記8.3参照）。

6.14 引当金および偶発負債

引当金は、時期または金額が不確実な負債である。負債は、過去の事象によって生じる現在の債務であり、それを清算すると、信頼性をもって測定できる経済的便益を包含する資源の流出をもたらすと予想される。

引当金として認識される金額は、報告日における現在の債務を清算するのに要する支出の最善の見積りでなければならない。この金額は、割引の影響が重大である場合は割引かれる。引当金は、報告日ごとに見直され、必要に応じて調整がなされる。従業員給付をカバーするための引当金を除き、貸借対照表上で認識される引当金は、主にリストラ引当金ならびにリスクおよび訴訟に対する引当金に關係する。

a) リストラ引当金

リストラ費用に対する引当金は、引当金認識についての下記の標準的な規準および下記2つの条件が満たされたときに、認識される。

- ・ 決算日現在で、少なくとも下記の事項を明確にしたリストラに関する詳細な正式の計画がある。
 - 関係する事業または事業の一部
 - 影響を受ける主たる事業所

- 雇用契約の終了により補償を受ける従業員の勤務地、職種およびその概数
 - 負担する支出
 - 計画実施日
- ・ ナティクスは、リストラ計画の実施を開始することによって、または決算日にその概要を告知することによって、リストラ実施につき、影響を受ける人々の予想を確実なものにしている。

リストラ費用に対する引当金は、リストラに直接的に関係する支出のみを含む。

b) リスクおよび訴訟に対する引当金

ナティクスがさらされている主なリスクおよび訴訟については、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.9節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

偶発資産または偶発負債は計上されていない。

引当金の変動は、損益計算書において将来支出の種類に対応する表示項目で認識される。

2019年12月31日現在および2018年12月31日現在のナティクスの財務諸表の負債側に計上されている引当金については、注記8.16「引当金の要約」に表示されており、その割り当ては注記7.6「その他の損益」、注記7.7「営業費用」および注記7.8「貸倒引当金繰入額」に記載されている。

6.15 従業員給付

IAS第19号に従い、従業員給付は、以下の4つの区分のうちの1つに分類される。

- ・ 「**短期給付**」：当期中に支払われる給料、社会保障負担、年次休暇、従業員利益分配、奨励制度、追加負担および賞与が含まれる。
- ・ 「**解雇手当**」：企業の決定または雇用終了と引換えに退職手当パッケージを受取るという従業員の決定の結果として、通常の退職年齢前に社員の雇用を終了するのと引換に付与される従業員給付から成る。
- ・ 「**退職後給付**」：年金、銀行業界に適用されるその他の補足的退職給付、退職時の報酬および退職者に支払われるその他の契約上の給付など。
- ・ 「**その他の長期従業員給付**」：長期勤続報奨および「従業員維持および業績報酬制度」に基づいて現金で支払われる繰延報酬を含む。

短期従業員給付は、当該給付の見返りに従業員が勤務した期間の費用として認識される。

退職給付に対する引当金が発生するのは、雇用主が退職給付の提供を明確に確約したとき、または雇用主が退職給付の支払いを定めたリストラの費用を認識したときである。

IAS第19号に規定された認識の原則に従い、ナティクスは以下の種類の退職後給付を識別する。

- ・ 確定拠出制度：この制度のもとでは、企業体は特定の給付額を支払う義務を一切負わない。
- ・ 確定給付制度：この制度のもとでは、ナティクスは特定の給付額を支払う法的または推定的義務を有する。

確定拠出制度のもとで拠出された負担金は、従業員が当該負担金と引換えに勤務した期間において、費用計上される。

予測単位積増方式を用いた保険数理士による給付債務の査定に基づき、確定給付制度に対する引当金が設定される。この方法は、毎年見直される人口統計および財務上の仮定（具体的には、AA格付の社債の金利カーブに基づく割引率）を活用したものである。制度資産の価値が数理計算上の負債から控除される。この評価は独立保険数理士によって定期的の実施される。

ナティクスの確定給付制度コミットメントの全部または一部への資金調達を目的とし、関連当事者によって引き受けられたナティクスの保険契約は、貸借対照表の資産の部の「未取勘定およびその他資産」に計上されている。

数理計算上の仮定の変動および実績による修正（数理計算上の仮定と実績との間の差異による影響）に関連する数理計算上の負債についての再評価調整は、「資本に直接認識された損益」内の包括利益にリサイクルされない項目に計上される。

確定給付制度に関して認識される年間人件費は、以下の項目で構成される。

- ・ 当期中に受益者によって確定された権利を表す勤務費用
- ・ 制度の変更または縮小および制度の清算の影響によって生じる過去勤務費用
- ・ 正味の債務に対する割引の巻戻しの影響を反映する正味利息費用

その他の長期給付は、確定給付制度のもとで退職後給付に適用されるのと同じの保険数理的方法を用いて評価される。ただし、負債再評価項目は、直接費用として認識される。

「従業員維持および業績表彰制度」に従って従業員が勤続することを条件とする、現金決済の変動報酬に関連する費用見積額は、権利確定期間にわたって認識される。

6.16 負債と資本の区別

IAS第32号に従い、発行済金融商品は、保有者に現金を引渡す契約上の義務が組込まれているか否かによって、負債または資本に分類される。

- ・ 超劣後債および優先株式は、連結ベースで利益が計上された場合には利払いが義務付けられる条項についての再交渉が2009年に行われ、それ以降いづれに区分すべきかについて任意とされたことから、資本に分類されている。

期中の変更は、注記8.15「劣後債の期中変動」および注記13.3「資本管理」に記載されている。

- ・ しかし、金融商品が資本に分類される場合は以下のとおりである：
 - その金融商品に係る支払は配当と同様に扱われる。ただし、それら分配の税効果は、2019年1月1日をもって発効になった2017年12月付のIAS第12号の修正に従い、分配する額の由来に応じて、資本直入される損益として利益剰余金に認識されるか、または損益に認識される。したがって、当該分配がIFRS第9号における配当の定義に合致するときは、税効果は損益に計上される。この規定は、会計目的上配当として扱われる超劣後債による受取利息に適用される。
 - 資本に当初分類された日においてユーロに換算された結果の取得原価で固定される。
- ・ ナティクスの連結範囲に含まれる専用ミューチュアルファンドの純資産の第三者投資家持分は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に計上される金融負債を構成する。ミューチュアルファンドの利益に対する第三者投資家の持分は、連結損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として計上されている。
- ・ ナティクスが全部連結の対象とする償還期日付きファンドの第三者投資家による保有ユニットは、清算時にファンドの純資産に対する持分の返済を受ける権利を保有者に付与するものであり、連結貸借対照表の「未払勘定およびその他の負債」として負債に分類されている。ファンドの利益に対する第三者投資家の持分は、連結損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

6.17 株式に基づく報酬

従業員のために留保される資本の増加

従業員貯蓄制度のもとで従業員に付与されるストック・オプションは、特定の期間における平均市場価格（参照価格と呼ばれる）と比較して割引かれており、5年間の譲渡制限期間が設けられている。付与された利益は、制限条件を考慮後の取得株式の公正価値と申込日において従業員が支払った金額の差額に株式の申し込み数を乗じた金額である。

譲渡制限の評価方法は、譲渡制限株式の5年先渡売りと、最終的には先渡売りからの収益で5年後に返済される借入金で購入の資金調達を行うことによって同数の株式の現金買いを行うという2ステップの戦略コストを基礎とする。借入金利は、平均的なリスク・プロファイルの市場参加者が何の影響も受けずに5年で返済できる証券担保借入を求めた場合に認められるであろう金利である。

従業員のために留保される資本の増加に関連する利益の評価に適用される主な仮定は、注記12.2.4に記載されている。

株式に基づく従業員維持および業績表彰制度

変動報酬方針は、欧州規則CRD IVなど規制が定める枠組みに準拠している。また、ACPR、ECBおよびAMFに関する透明性要件も満たしている。

ナティクスの株式で決済される制度もあれば、ナティクスの株価と連動させた額の現金で決済される制度もある。

株式決済型従業員維持および業績報酬制度：

IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、従業員に対する無償株式の交付により、付与日に受領した財貨またはサービスの公正価値に相当する費用が発生する。この人件費は資本に対して認識される。受領したサービスの公正価値は、付与日の株式の公正価値から権利確定期間中に従業員が放棄した配当の現在価値を控除し、勤続要件を考慮して算定される。

費用は定額法で権利確定期間にわたって認識される。費用は権利の損失を反映するよう権利確定期間にわたって調整される。

ナティクス株価に連動する現金決済型従業員維持および業績報酬制度：

現金決済される株式に基づく報酬に適用される会計処理は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠している。

当該基準に基づき、取得されたサービスおよび負担した負債は公正価値で測定される。負債が決済されるまで、債務は各報告日および決済日に再測定され、公正価値の変動は当該期間の損益に認識される。報告日における負債の再測定は、勤続要件および業績規程が満たされているか否かとともに、原株式の価値の変動が考慮される。

報酬の支払いが勤続要件の対象となる場合、対応する費用は定額法で権利確定期間にわたって計上され、勤続要件が存在しない場合、費用は直ちに債務として認識される。その後、後者は、業績規程および基礎となる株価の変動を考慮に入れて報告日毎に再測定される。

ナティクスの株価またはその子会社の株価に連動する現金決済型従業員維持および業績報酬制度の条件変更によって、当該制度が株式決済型従業員維持および業績報酬制度に分類変更される場合には、当該変更日において、ナティクスの株価またはその子会社の株価に連動する当初の制度に対して計上されていた負債の認識が中止されるとともに、株式決済型従業員維持および業績報酬制度のもとで提供されるサービスに相当する負債が認識されることになる。資本での認識と負債の認識中止との差額は直接損益に計上される。

これらの制度に関する詳細な情報と当年度中の数量的影響は、注記12.2.2に記載されている。

6.18 自己株式および自己株式に関連したデリバティブ

ナティクスが保有するすべての自己株式は、それらの取得/保有目的にかかわらず、資本から差し引かれる。トレーディング目的または売却可能として保有する自己株式の売却、測定または減損に関して、親会社の財務諸表において認識されたいかなる損益も、連結財務諸表において資本から差し引かれる。

自己株式に関連したデリバティブは、決済方法により異なる認識がなされる。

- ・ 一定数の自己株式が一定金額の現金その他の金融資産と交換する取引により決済され、その取引が唯一の可能な決済方法である場合、資本性金融商品として認識される。この場合、その後の再評価は行われない。
- ・ 正味現金決済または正味自己株式決済により決済される場合、デリバティブとして認識される。この場合、金融商品の公正価値の変動が損益計算書に計上される。

ナティクスに自己株式の購入義務を負わせる契約は、デリバティブの分類方法にかかわらず、割引取得価格の負債を発生させ、対応する仕訳が資本に行われる。

6.19 受取報酬および受取手数料

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」のもとでは、企業は通常活動から生じる収益を、顧客に約束した財およびサービスの移転と引き換えに企業が受け取ると予想する対価が反映された金額で認識しなければならない。収益は5段階で認識される：

- ・ 顧客との契約の識別
- ・ 互いに個別に認識すべき特定の履行義務（または項目）の識別
- ・ 全体の取引価格の算定
- ・ 様々な特定の履行義務への取引価格の配分
- ・ 履行義務が充足された時点での収益の認識

この手法は、（IFRS第16号の対象である）リース、（IFRS第4号の対象である）保険契約、（IFRS第9号の対象である）金融商品を除く顧客との契約のすべてに適用される。収益または契約コストに関して具体的な規定が他の基準に定められているときは、それらを先に適用する。

この手法が適用されるナティクスの主な事業は以下のとおりである：

- ・ 受取報酬および受取手数料。この収益が実効金利に組み込まれていない場合のバンキング・サービスによるもの、または資産運用もしくは金融工学サービスによるもの。
- ・ その他の事業活動による収益。特にリースに含まれるサービスに関するもの。

受取手数料は、提供したサービスの種類および提供したサービスに付帯する金融商品の会計処理方法に従って、損益に認識される。

報酬額の測定について不確実性が残るときは（資産運用の成功報酬や金融工学に関する変動報酬など）、報告日時点で入手可能な情報を鑑みて、当行グループの権利が確定している金額のみが認識される。

サービス報酬を分析し、同報酬のさまざまな構成要素（または履行義務）を個別に識別し、それに起因する収益の割合を各構成要素に割り当てている。そのうえで、各構成要素を、提供したサービスの種類および提供したサービスに付帯する金融商品の会計処理方法に応じて、収益に認識する。

- ・ 保証報酬や管理報酬など、継続サービスに対する報酬および手数料は、当該サービスを提供する期間にわたり繰り延べられる。
- ・ ビジネス・プロバイダー報酬など、単発のサービスに対する報酬および手数料は、当該サービスを提供次第、収益に認識される。

シンジケーション取引の一環として行うものをはじめ、顧客への特定の貸出の手配に関連するストラクチャリングおよびアレンジメントに対する報酬は、法的な取引完了日または（シンジケート・ローンの場合は）シンジケーション期間の末日に損益に認識される。

貸出金設定に対する報酬など、金融商品に係る実効利回りの不可欠な一部を成す報酬および手数料は、当該貸出金の見積期間にわたって認識され、実効金利の調整として償却される。これらの報酬および手数料は、「正味受取報酬および受取手数料」ではなく受取利息として認識される。

支払日とサービスの実施日が異なるときは、契約の種類および当該相違の性質に応じて資産または負債が生じ、「その他の資産」または「その他の負債」に計上される。

6.20 税金費用

当年度の税金費用は、以下により構成される。

- ・ フランス企業が、500,000ユーロを超える部分の利益について34.43%の率で支払うべき税金（0から500,000ユーロは28%）、または海外の企業および支店に対して現地で定められている率で支払うべき税金。
- ・ 資産・負債の帳簿価額と、貸借対照表負債法により計算されるその税務基準額との間の一時的差異から生じる繰延税金

繰延税金資産・負債は、現地の税法に従い、一時的差異が解消される日現在で適用されているまたは実質的に適用されている税率に基づき、各課税企業レベルで計算される。繰延税金は割引されない。

繰延税金資産は、当該課税企業が一定期間（最長10年間）の間に税効果を実現できる可能性が高い場合にのみ、報告日に認識される。こうした税効果は、当該期間内に一時的差異または繰越欠損金が将来の見積課税所得から控除されることで実現される。

繰延税金資産・負債は、各課税企業のレベルで相殺される。課税企業は、当行グループの減税目的のために選ばれた単体企業または、該当する場合には、企業グループの一部のいずれかである。

フランスにおいて繰延税金資産・負債に適用される税率は、様々なフランスの法律を通じて議会が導入した減税を考慮に入れている。法人税率は、（3.3%の社会保障税による影響を除くと）2020年は31%に（課税所得のうち500,000ユーロを超える部分について）、2021年は27.5%に（全課税所得について）、2022年以降は25%になる予定である。

すべての一時的差異は、それらの解消日または支払日にかかわらず、認識されている。繰延税金の正味残高は貸借対照表の「繰延税金資産」に表示される。

付加価値負担金、すなわち「Cotisation sur la Valeur Ajoutée des Entreprises」（CVAE）については、その計算が当期純利益を基にされないことナティクスは考えており、「営業費用」として計上されている。

2019年1月1日から、フランスの最低賃金の2.5倍未満の報酬は、当該報酬に認められる雇用主負担の減額を受けて、競争力・雇用目的税額控除（CICE）の要件を満たさなくなった。したがって、ナティクスは、2019年に関してはCICEの恩恵を受けていない（この税額控除はIAS第19号「従業員給付」の範囲内にあったため、関連人件費からの控除として表示されていた）。

6.21 貸出コミットメントおよび保証コミットメント

a) 金融保証

供与したコミットメント

デリバティブに分類されない金融保証コミットメントは、債務者が契約上支払うべき分割払込金の支払いを怠ったために生じた損失について、保証対象企業に返済するため、発行体に特定の支払いをすることを求める契約である。この権利の行使は、不確実な将来の事象の発生を条件としている。

供与された金融保証は、当初は公正価値で表示され、当初認識後は次のうちいずれか高い方で表示される：

- ・ 当初認識額から、該当する場合には、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に記載の原則に沿って計上された償却額を控除した額。この償却額は、当該保証によってカバーされる期間中にわたって、受領報酬が遅延認識されることを表す。
- ・ 予想信用損失モデル（注記6.3参照）の引当金に応じて算定される引当金額

これらの引当金は注記8.16「引当金の要約」に表示されている。

保険子会社が供与した金融保証で、保険契約の定義を満たすものはすべて、IFRS第4号「保険契約」の要求事項に則して会計処理されている（注記9参照）。

ミューチュアルファンドに対して発行される保証の特定事例

ナティクスは、特定のミューチュアルファンドのユニットの元本および/または利益を保証している。これらの保証は、各ファンドの満期時のユニットの純資産価額が、保証された純資産価額を下回った場合においてのみ行使される。

ナティクスが特定のミューチュアルファンドに供与している元本保証や運用成果の保証は、デリバティブと類似しているが、その公正価値の算定が難しいことから、2018年12月31日まではIFRS第9号に従って金融保証として認識され、引当金が計上されていた。2019年上半期に実施された詳細な見直しに基づき、これらの保証はIFRS第13号に従って公正価値測定の対象となるデリバティブ商品として計上された。

2018年12月31日現在、これらの保証は「供与したその他の保証金および裏書」に5,383百万ユーロ計上された。

受け取った保証コミットメント

IFRSの基準書には、受け取った金融保証を網羅する規定がない（デリバティブまたは保険契約を除く）。具体的な指針がない場合、適用される会計処理は、類似した状況下で他の基準によって規定された会計処理との類似性によって決定しなければならない。したがって、発行体に対する金融保証の定義に合致する受取保証は、以下に従って処理される。

- ・ 金融資産（負債性金融商品）に関して受け取った保証についてはIFRS第9号。実際には、金融資産に関係する予想信用損失の測定では、当該負債性金融商品の不可欠な部分だと考えられる保証が発生するフローを考慮に入れなければならない。
- ・ IAS第37号の適用範囲に該当する非金融負債に関して受け取った保証については、IAS第37号。

旧GAPC分離資産に関してBPCEからナティクスに供与された保証に適用される具体的な処理については、注記6.7に開示されている。

b) 貸出コミットメント

貸出コミットメントとは、事前に定められた条件のもとで貸出を実行するというナティクスの取消不能なコミットメントをいう。

ナティクスによって供与される貸出コミットメントの大半は、付与日の市場価格で付与され償却原価で認識される貸出金を生じさせる。よって、またIFRS第9号に従って、貸出を行うというコミットメントと貸出そのものは、連続した段階から成る一つのプロセスであり、同一の金融商品とみなされる。したがって、貸出を行うというコミットメントはIFRS第9号の範囲に該当しない。つまり、オフバランスシート取引として扱われ、再評価は行われない。しかしながら、貸出コミットメントはIFRS第9号に基づく引当金計上のメカニズムを適用できる（注記6.3参照）。IFRS第9号は、貸出コミットメントの発行者は、本基準の範囲に該当しないローン・コミットメントに引当金計上規準を適用しなければならないと規定している。これらのコミットメントに関係して認識された引当金は、注記8.16「引当金の要約」に表示されている。

6.22 銀行破綻処理メカニズムへの抛

2015年10月27日付のフランスの省令によって預金保証・破綻処理基金の設立手続が変更になった。預金保証・破綻処理基金への抛は、共同出資証明書、ならびに、貸借対照表上で資産として認識される現金保証金（取消不能なコミットメントの保証）およびその他の営業費用の中の「所得税を除く税金」として損益に計上される抛（この抛は運用の承認を自主的に撤回する場合には払い戻されない）の形で支払うことができる（注記7.7参照）。

銀行や投資会社の再生や破綻処理の枠組み構築に関するEU指令第2014/59号（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）およびEU規則第806/2014号（単一破綻処理制度（SRM）規則）によって、2015年時点で破綻処理基金の創設が定められた。2016年に、当該基金は単一監督メカニズム（SSM）の参加国間での単一破綻処理基金（SRF）となった。このSRFは破綻処理のための資金調達メカニズムであり、破綻処理当局である単一破綻処理理事会が利用できる。単一破綻処理理事会は、破綻処理手続の実施に際して当該基金を利用することができる。

委任規則第2015/63号および破綻処理のための資金調達メカニズムへの事前抛に関するBRRD指令の補足となる実施規則第2015/81号に従って、単一破綻処理理事会は単一破綻処理基金への2019年の抛水準を設定した。単一破綻処理基金への抛は貸借対照表上に資産として認識される現金保証金（現金保証金の15%）および「所得税を除く税金」として損益計上される抛の形で支払うことができる（注記7.7参照）。

6.23 見積りと判断の使用

財務諸表の作成において、ナティクスは、専門家の判断を仰ぐ必要のある入手可能な情報に基づき、一定の見積りおよび仮定を立てる必要がある。これらの見積りおよび仮定は、損益計算書における収益および費用の計算、貸借対照表における資産および負債の価額、および/または財務諸表注記における一定の開示事項に影響する可能性のある不確実性の原因となる。金融危機が、会計上の見積りの使用拡大につながった。その結果として、一定の営業活動の将来の業績が、2019年12月31日現在の財務諸表に使用されている見積りから大幅に異なる結果となる可能性がある。

仮定を立てる必要がある会計上の見積りは、主に以下に記載の項目の測定に用いられている：

公正価値で計上される金融商品

活発な市場で取引されていないハイブリッド市場金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算定される。評価モデルを用いて生成された評価は、当該金融商品および関連するリスクに応じて、正味ポジションのビッド/アスク価格、モデルリング・リスク、将来キャッシュ・フローの資金調達コストに関する仮定、ならびに取引相手方リスクおよびインプット・リスクを勘案して調整される。これらの方法により得た公正価値は、市場で売却される場合、取引時の実際の価格と異なることがある。

流動性の低い金融商品の価格設定に使用される評価モデルについては、注記8.5に記載されている。

IFRS第9号のもとで「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「リサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」として区分される非上場資本性金融商品の一部は、非連結企業に対する投資で構成される。非上場非連結企業に対する投資の公正価値は、主としてマルチプルまたはDCF（割引キャッシュ・フロー）に基づく評価方法により得られる。これらの方法を使用するためには、事前に一定の選択および仮定（とりわけ将来予想キャッシュ・フローおよび割引率）を実施する必要がある。

予想信用損失による減損

予想信用損失による減損モデルは、損失に対する引当金および評価調整に影響を及ぼすパラメータと前提を基礎とする。これらのパラメータと前提は現在や過去のデータに基づいており、これにはまた、将来の経済シナリオの見積りや重みづけなど合理的かつ正当な予測が含まれる。ナティクスはまた、これらのパラメータや前提を見積もり適用する際に専門家の意見も考慮に入れている。

資金生成単位（CGU）の価値

減損テストを行えるよう、すべてののれんがCGUに割り当てられている。ナティクスによって行われる減損テストは、各CGUの帳簿価額（のれんを含む）をその回収可能価額と比較することによって行われる。回収可能価額が使用価値に等しい場合、年間のフリー・キャッシュ・フローを無期限の将来にわたって割引くことによって算定される（注記3.5参照）。割引キャッシュ・フロー法の使用は以下を伴う。

- ・ 将来キャッシュ・フローを見積る。ナティクスは、これらの見積りの基礎を、そのビジネス単位の中期計画に含まれる予測に置く。
- ・ 中期計画の最終年のキャッシュ・フローを、予想年間成長率を反映させた利率で、無期限の将来にわたって見積る。
- ・ 各CGUの個別の利率でキャッシュ・フローを割引く。

償却原価で認識される貸出金および債権の公正価値

活発な市場で相場が付けられていない貸出金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用することにより決定される。割引率は、類似のリスク特性を持つ貸出金グループに対して、当該期間中に機関投資家によって使用される利率の査定に基づく。貸出金は、信用スプレッドに影響を与える要因の特定を可能にする統計調査に基づき、類似のリスク特性を持つグループに分類されている。ナティクスはまた、この分類を改良するために、専門家の判断に依拠している。

リース期間

IFRS第16号の適用において、ナティクスは使用权およびリース負債の認識に適用されるリース期間を見積もる際に自己の専門家による判断を使用している。

従業員給付

ナティクスは、主な従業員給付の算定を独立保険数理士に依頼している。これらのコミットメントは、昇給率、割引率および制度資産の収益率などの仮定を用いて決定される（注記12.2.3参照）。これらの割引率および収益率は各計算期間末時点に観察された市場レート（例えば、割引率についてAA格付社債のイールド・カーブ）に基づいている。長期給付債務に適用される場合、これらのレートが、評価に不確実性をもたらす。

保険契約関連の負債

保険の技術的準備金は、次期以降の期間にわたって報告される金額の調整につながる可能性がある仮定および見積りを用いて計算される。

- ・ 個人向け保険については、支払準備金は、保険請求経験のモデリングにより計算される。
- ・ 生命保険については、責任準備金は、経済的仮定、金融的仮定、死亡率表、罹患率表および行動統計（例えば保険解約に関するもの）に基づき算定される。
- ・ 損害保険に関しては、技術的準備金は未経過保険料収益（発生基準に従って計算され、報告日以降の期間に関連する期中に請求された保険料部分に相当する）に関する引当金と、報告日時点では発生しているがまだ支払われていない既知および未知の保険金請求に相当する支払うべき保険金に関する準備金で構成される。
- ・ 信用保険については、支払準備金は、報告日現在において報告済であるが未解決の保険請求の見積りを含む。このような未払の保険請求額に加え、未知の保険請求に対する引当金が確保されるが、これはリスクの決済および債権回収措置の後に最終的に支払われる請求額を参考に、統計ベースで計算される。予想回収額の見積りを表す、債権回収手続に対する引当金は、未決済のすべての契約期間に対して、最終回収率を適用することにより計算される。

繰延利益分配

繰延利益分配の計算に使用される配当参加率は、中期計画の期間にわたる予想配当性向に基づき決定されるが、前年度の実質配当性向と一致している。

繰延利益分配資産の場合、不利な経済環境から生じる流動性の要求により、含み損のある資産の売却を余儀なくされないよう検証するための、回収可能性テストが実施される。この回収可能性テストは、過去の償還および資金の流入に関するさまざまな経済上の仮定に基づく将来の予想キャッシュ・フローに依拠している（注記9.2.5参照）。

繰延税金

欠損金の繰越は、フランスおよび英国においては無期限に認められており、その他の国でも極めて長期間（米国では2018年1月1日より前の欠損金については20年間）にわたって控除可能であるなかで、ナティクスは、保守的姿勢により、一定期間（最長10年）にわたって課税所得を生み出す能力に対応させる形で正味繰延税金資産を計上している。

このため、ナティクスは、各事業分野の中期計画に基づき、税務上の事業計画を作成している。

また、特別租税体系についての調整も行っている。

その他の引当金

金融商品、従業員給付および保険契約に関連する準備金を除き、連結貸借対照表で認識される引当金は、主に訴訟、リストラ、課徴金および罰金リスクに対する引当金に關係するものである。

引当金が引上げられるのは、過去の事象により生じた債務を清算するために、経済的便益を包含する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、債務額を信頼性をもって見積ることができるときである。この金額を計算するために、ナティクスはリスクの発生確率を評価する必要がある。また割引の影響が重大である場合には、将来キャッシュ・フローが割引かれる。

その他

ブレグジット（英国のEU離脱）関連の不確実性

英国は2016年6月23日、国民投票を経て欧州連合から離脱（ブレグジット）することを決定した。2017年3月29日に欧州連合に関する条約の第50条を発動させ、英国とその他27の欧州連合加盟国は、英国の脱退実現に向けて2年間という準備期間を設定した。この期限は3回にわたり延期され、最終的には2020年1月31日に実行された。これにより移行期間は2020年12月31日までとなり、この期間中に、将来の財およびサービスの交換に関する貿易の取り決めについて再交渉が行われ、その間は現行の欧州の規則が引き続き適用される。

ブレグジットに伴う政治的・経済的な帰結は、2020年中に達する合意次第であるが、欧州の政策当局は既に現在の日程は短すぎると考えている。

こうした状況に鑑み、ナティクスはさまざまな脱退シナリオを作成しており、これらの再交渉の結果を注視していく予定である。そして、必要な場合は、連結財務諸表を作成する際に行われる仮定および見積りに、それらを織り込めるようにしていく。欧州規則に基づく英国CCPの非認識の恐れは、短期的にはリスクが解消された。

BMRの特定の規定の適用に関する不確実性

ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日のEU規則第2016/1011号（以下「ベンチマーク規則」または「BMR」）により、金融商品および金融契約のベンチマークとして使用される指数、または欧州連合域内の投資ファンドの運用成果を測定するために使用される指数の正確性および信頼性の担保を目的とした共通の枠組みが導入された。

ベンチマーク規則の狙いは、欧州連合域内での、ベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供、およびベンチマークの使用を規制することにある。同規則はアドミニストレーターについて移行期間を設けており、各アドミニストレーターは2022年1月1日までに認可または登録されなければならない。この日を過ぎると、アドミニストレーターが認可または登録されていない（または、アドミニストレーターがEU域外に所在する場合は、アドミニストレーターが同等の規則またはその他の方法で広く認められている

または認可されている規則の対象ではない) ベンチマークについては、EUが監督する企業による使用が禁止される。BMRのもとでは、金利のベンチマークであるEURIBOR、LIBORおよびEONIAはクリティカルに指定されている。

ユーロ圏では、新しい指標金利の定義を巡る不確実性の大半が2019年上半期に解消された。さらに言えば、新しい指標を提案するための作業は、EONIAに関しては完了した。EONIAは2019年10月1日にユーロ短期金利(€STER)のトラッカーとなり、2021年12月31日まで継続される予定である。そして後者は、2022年1月1日からいわゆる「再調整」EONIAに取って代わることになる。EURIBORに関しては、「ハイブリッド型EURIBOR」に切り替えることを目指し、(ベルギーの規制当局がBMR規定に準拠すると認めた)新しい計算方法が2019年11月に決まった。

LIBORに関して言えば、代替「無リスク金利」が英ポンド、米ドル、スイスフラン、および日本円LIBORについて定められている。ただし、これらの代替金利を基に、先渡取引に関する提案がまだ検討されている。現在のところ、LIBORを用いた取引を巡っては顕著な不確実性がなおも存在する。

2018年上半期以降ナティクスでは、プロジェクト・チームが設置され、金利指標改革に伴う影響を法律、商業、財務、会計処理の観点から予測する作業に取り組んでいる。ナティクスが有する4つの全事業部門を網羅するガバナンスが構築され、この問題の運営上の側面を分析している。2019年はEURIBOR改革とEONIAから€STRへの移行に焦点を当てた。2020年には、指標の移行と廃止される指標に対するエクスポージャーの縮小について運営面に軸足を置いた新しい段階に入る予定である。これは、新しい指標の使用、在庫の改善および取引銀行とのより活発なコミュニケーションを網羅する。

後者の点に関しては、IASBは2019年9月、ヘッジ関連の問題に関してIFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正を公表した。IAS第39号およびIFRS第9号の修正は、ヘッジ会計についてこれらの基準が定めている要求事項の一時的な例外措置を定めている。その一方でIFRS第7号の修正は、その例外措置を適用するヘッジ関係に関して、IBOR改革に対する企業のエクスポージャー、それら企業による代替指標金利への移行の対処およびそれらの修正を適用するために行われた仮定または判断に関して情報を提供するように要求している。これらの修正を通じてIASBは、企業がIBOR改革に伴う不確実性が原因でヘッジ関係の中止を余儀なくされる事態を回避することを目指している。IASBでは、IBOR改革後の対応について協議が行われている。現時点では、基準案は公表されていない。したがって、この移行に関しては、IBORに連動する金融資産・負債の修正または認識中止に加えて、移行中におけるSPPI基準の適用、公正価値およびヘッジ関係に関連する改革の潜在的影響を注視していく必要がある。

6.24 1株当たり利益

希薄化後1株当たり利益/(損失)は、グループ持分に帰属する当期純利益/(損失)を、希薄化金融商品の普通株式への転換により生じる最大の影響額に応じて調整された加重平均株式数で割った額に相当する。希薄化後1株当たり利益/(損失)を計算する際には、発行済ストック・オプションが考慮される。これらの金融商品の転換は、希薄化後1株当たり利益/(損失)の計算に使用される当期純利益/(損失)に影響を与えない。

	2019年12月31日に 終了した年度	2018年12月31日に 終了した年度
1株当たり利益/(損失)		
グループ持分に帰属する当期純利益/(損失) (単位:百万ユーロ)	1,897	1,577
株主に帰属する当期純利益/(損失) (単位:百万ユーロ) ^(a)	1,758	1,480
期中平均普通株式数	3,152,619,870	3,144,191,001
期中平均自己株式数	2,446,353	2,256,353
1株当たり利益/(損失)の計算に使用される平均株式数	3,150,173,517	3,141,934,648
1株当たり利益/(損失) (単位:ユーロ)	0.56	0.47
希薄化後1株当たり利益/(損失)		
グループ持分に帰属する当期純利益/(損失) (単位:百万ユーロ)	1,897	1,577
株主に帰属する当期純利益/(損失) (単位:百万ユーロ) ^(a)	1,758	1,480
期中平均普通株式数	3,152,619,870	3,144,191,001
期中平均自己株式数	2,446,353	2,256,353
ストック・オプション制度および無償株式割当 ^(b) に起因する希薄化性潜在的株式数	7,988,464	8,450,160
希薄化後1株当たり利益/(損失)の計算に使用される平均株式数	3,158,161,981	3,150,384,808
希薄化後1株当たり利益/(損失) (単位:ユーロ)	0.56	0.47

(a) グループ持分に帰属する当期純利益/(損失)と、株主に帰属する当期純利益/(損失)との差異は、超劣後債および優先株式で発生した利息、すなわち、2019年12月31日現在の(138.1)百万ユーロおよび2018年12月31日現在の(96.5)百万ユーロ(総額(141.2)百万ユーロと税務上の影響の44.7百万ユーロ)に相当する。

(b) この株式数は、2017年度、2018年度、および2019年度の無償株式制度(PAGA)、2016年度、2017年度、2018年度および2019年度の長期奨励制度(LTIP)ならびに2018年度のペイメント・ビジネス・ライン制度(PMP)のもとに付与された株式を指している。

[次へ](#)

注記7 損益計算書注記

7.1 金利差益

「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」および「償却原価で測定される金融資産」として認識される固定利付有価証券に係る利息ならびに銀行および顧客に対する貸出金および債権に係る利息から成る。

償却原価で評価される金融資産および金融負債には、実効金利法により計算される利息が認識される。

この項目にはヘッジ目的デリバティブに係る利息も含まれている。

受取利息にはまた、トレーディング・モデルのもとで保有されていない非SPPI負債性金融商品（純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に当初から分類されている）に係る利息も含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度			2018年12月31日に終了した年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
償却原価で測定される金融資産および金融負債	3,452	(2,683)	769	3,463	(2,256)	1,207
中央銀行預け金	346	(93)	253	342	(136)	206
有価証券に係る利息	87	(92)	(5)	76	(72)	4
債権、貸出金および借入金	3,019	(1,447)	1,571	3,045	(1,395)	1,650
銀行	306	(823)	(516)	256	(1,003)	(747)
顧客	2,706	(624)	2,082	2,452	(392)	2,060
ファイナンス・リース	6		6	337		337
債務証券および劣後債務		(1,031)	(1,031)		(653)	(653)
リース負債 ^(a)		(20)	(20)			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	104		104	97		97
有価証券に係る利息	104		104	96		96
貸出金および債権	0		0	0		0
純損益を通じて公正価値で評価される金融商品	56		56	81		81
貸出金および債権	39		39	61		61
有価証券に係る利息	17		17	20		20
ヘッジ目的デリバティブ	336	(461)	(126)	414	(602)	(188)
合計^(b)	3,948	(3,144)	803	4,054	(2,859)	1,196

(a) IFRS第16号の初度適用に伴う影響は注記2に記載されている。

(b) 2018年12月31日現在、売却目的で保有する資産に認識されていたSFS部門のリテール・バンキング企業は、金利差益の426.1百万ユーロを占めた。

7.2 正味受取報酬および受取手数料

サービスまたは金融商品に関して受け取った報酬および手数料の会計処理方法は、提供されるサービスの最終目的とそのサービスが関係する金融商品の会計処理方法に左右される。適用している主な会計原則は注記6.19に表示されている。

受託または類似の報酬および手数料は、個々の顧客、年金制度またはその他の機関に代わり保有または投資されている資産から生ずるものである。とりわけ、信託取引は、資産運用および保管業務で、第三者に代わり行われるものを含む。

各目論見書にある契約条件の規定に従い、Natixis Investment Managersの関連会社が運用する特定のファンドのうち、優れた運用成果を達成したもののについては成功報酬が支払われる。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度			2018年12月31日に終了した年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
インターバンク取引	7	(29)	(22)	4	(45)	(41)
顧客との取引	553	(2)	551	768	(16)	752
有価証券取引	69	(124)	(55)	73	(157)	(83)
決済サービス	473	(61)	412	422	(50)	372
金融サービス	229	(598)	(369)	460	(728)	(268)
受託取引 ^(a)	4,007	0	4,007	3,831	0	3,831
貸出、保証、有価証券およびデリバティブのコミットメント	235	(117)	118	266	(134)	132
その他 ^(b)	147	(1,265)	(1,119)	143	(1,192)	(1,050)
合計^(c)	5,719	(2,197)	3,523	5,967	(2,322)	3,645

(a) うち成功報酬は、2019年12月31日に終了した年度が627百万ユーロ（うち537百万ユーロが欧州向け）、2018年12月31日に終了した年度が426百万ユーロ（うち420百万ユーロが欧州向け）。

(b) うち保険事業の正味受取報酬および受取手数料は、2019年12月31日に終了した年度が(1,243)百万ユーロ、2018年12月31日に終了した年度が(1,170)百万ユーロ。保険事業の関連収益は「保険事業からの純利益」として表示されている。

(c) 2018年12月31日現在、売却目的で保有する資産に認識されていたSFS部門のリテール・バンキング企業は、正味受取報酬および受取手数料の107百万ユーロを占めた。

7.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る損益

この項目には、トレーディング目的で保有されているか、公正価値オプションのもとで指定されているか、または公正価値で測定されているかを問わず、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る損益が含まれる。また、この表示項目には、受取利息として表示されている利息を除き、当該金融商品に係る利息も含まれる。

「ヘッジ目的デリバティブ」には、公正価値ヘッジと分類されたデリバティブの公正価値の変動（利息を除く。）およびこれと対称関係となるヘッジ対象の再評価を含む。また、ヘッジ目的デリバティブには、キャッシュ・フロー・ヘッジの「非有効」部分も含む。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 に終了した年度	2018年12月31日 に終了した年度
ヘッジ目的デリバティブを除く金融資産および金融負債に係る純損益	2,004	1,757
トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る純損益 ^(b)	5,275	306
うちヘッジ会計として適格でないデリバティブ	(463)	1,955
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産に係る純損益	268	(135)
公正価値オプションのもとで測定される金融資産および金融負債に係る純損益	(3,714)	1,374
その他	175	213
ヘッジ手段およびヘッジ対象の再評価	(18)	7
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の「非有効」部分	0	0
公正価値ヘッジ(FVH)の「非有効」部分	(18)	7
公正価値ヘッジの変動	(115)	(75)
ヘッジ対象の変動	97	82
合計 ^(a)	1,986	1,764

(a) 損益計算書に表示された費用および収益が機能ではなく種類別に分類される場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に関する活動の正味収益は全体として考慮されるべきである。上に表示された結果には、これらの金融商品の借換コストが含まれておらず、借換コストは受取利息または支払利息に計上されている。

(b) 「トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る純損益」には、以下が含まれる。

- モノライン保険会社との間で交わしたCDSの公正価値に対して計上した減損：2019年度には（通貨の影響およびBPCEの保証の影響を除き）減損累計額において1.8百万ユーロの増加を認識した。これに対し、2018年12月31日現在では39.9百万ユーロの減少（収益）を認識した。これらにより減損累計額は、2018年12月31日現在の23.3百万ユーロに対し、2019年12月31日現在では25.1百万ユーロとなった。
- 2019年12月31日現在、デリバティブに対する自己信用リスク調整（債務評価調整：DVA）の認識額は、2018年12月31日現在の13.9百万ユーロ（収益）に対して（35.4）百万ユーロ（費用）だった。
さらに、金融資産に係る取引相手方リスクの評価に関連する信用リスク調整（信用評価調整：CVA）は、2018年12月31日現在の27.4百万ユーロの費用に対して、2019年12月31日現在は（1.2）百万ユーロ（費用）であった。
- 無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブで使用される資金調達評価調整（FVA）も、2018年12月31日現在の（64.1）百万ユーロの費用に対して、2019年12月31日現在は12.8百万ユーロの収益をこの項目に認識している。
- 2019年度中、アジアのデリバティブ・ポートフォリオを構成する特定の取引に伴う市場リスク（注記8.5.d）参照）が外部の取引相手方に移転された。同時に、2018年12月31日現在で計上されていた173百万ユーロの引当金が、2019年度中に全額戻し入れられた。

7.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益

下表は、当期純利益に認識された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益を示している。この項目は主に以下のものから成る：

- ・ ヘッジ手段の影響を除いた、負債性金融商品の売却益
- ・ 資本性金融商品に係る配当

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 に終了した年度	2018年12月31日 に終了した年度
負債性金融商品に係る純利得	9	4
貸出金および債権に係る純利得		
資本性金融商品に係る純利得（配当）	31	2
合計	40	6

当期中に認識された未実現損益は、「当期純利益（損失）およびその他の包括利益に直接計上された損益に係る計算書」に表示されている。

7.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止に起因する純損益

この表示項目には、償却原価で認識される債務証券ならびに貸出金および債権の認識中止に起因する損益から成り、ヘッジ手段の影響も含まれる。

2019年12月31日現在、償却原価で認識される金融商品の認識中止に起因する純損益には、償却原価で認識されていた金融資産の売却後に計上された損失（7）百万ユーロ（2018年12月31日現在は（4）百万ユーロ）や、償却原価で認識されていた債務証券の売却に関連する損失（3）百万ユーロ（2018年12月31日現在は1百万ユーロ）が含まれる。

7.6 その他の損益

その他の業務からの損益は、主としてファイナンス・リースおよび投資不動産に関連する損益から成る。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度			2018年12月31日に終了した年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
ファイナンス・リース			0	188	(187)	1
投資不動産			0	12	(8)	4
不動産業務小計^(a)	0	0	0	200	(195)	6
オペレーティング・リース	30		30	122	(94)	28
その他の関連損益 ^(b)	221	(167)	54	349	(284)	65
合計	251	(167)	85	671	(573)	99

(a) 2018年12月31日現在、不動産事業は専らSFS部門のリテール・バンキング企業が手掛けていた。

(b) 2018年12月31日現在、2018年12月31日時点で売却目的で保有する非流動資産に認識されていたSFS事業部門は、その他の損益のうち合計21百万ユーロ（うち収益は237百万ユーロ、費用は（216）百万ユーロ）を占めていた。

7.7 営業費用

営業費用の主な内訳には、再請求費用を控除した賃金・給料を含む人件費、社会保障費、年金（確定給付制度）等の従業員給付およびIFRS第2号に従い認識される株式に基づく報酬に関連する費用がある。これらの費用の内訳については、注記12に記載されている。

この項目にはまた、すべての一般管理費および外部委託費も含まれる。

(単位：百万ユーロ)	注記	2019年12月31日に	2018年12月31日に
		終了した年度	終了した年度
人件費	12.2		
賃金および給料 ^(a)		(2,830)	(2,861)
うち株式報酬 ^(b)		(54)	(46)
年金その他の長期従業員給付		(285)	(251)
社会保障費		(606)	(657)
インセンティブおよび利益分配制度		(136)	(152)
給与税		(117)	(136)
その他 ^(c)		(6)	(4)
人件費合計		(3,980)	(4,061)
その他の営業費用			
所得税を除く税金 ^(d)		(315)	(347)
外部委託費		(1,870)	(2,137)
その他		(43)	(23)
その他の営業費用合計		(2,228)	(2,508)
合計		(6,208)	(6,569)

(a) うち2018年12月31日現在の7.5百万ユーロは、競争力・雇用目的税額控除（CICE）に関わるものである。CICEは2019年1月1日から除外されている。

(b) 従業員維持および業績報酬制度に関して2019年度に認識されている金額には、ナティクス株価連動型の現金決済型の報酬部分についての44百万ユーロの費用（2018年12月31日現在では27百万ユーロ）およびナティクス株式決済型の報酬部分についての10百万ユーロの追加費用（2018年12月31日現在では17百万ユーロ）が含まれている。

(c) うち2018年12月31日現在の1.8百万ユーロはCoface事業再編計画に関連する。

(d) 2019年12月31日現在の単一破綻処理基金（Single Resolution Fund：SRF）への拠出である169.7百万ユーロ（2018年12月31日現在では163.8百万ユーロ）を含む。うち企業連帯社会拠出金（C3S）は、2018年12月31日現在の37.7百万ユーロに対して2019年12月31日現在は33.8百万ユーロ。

7.8 貸倒引当金繰入額

この表示項目は主に、IFRS第9号の定義による信用リスクの認識に関連する収益が含まれる：

- 以下の項目に関する12ヶ月および全期間予想信用損失に対する引当金および減損に係るキャッシュ・フロー
 - 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品
 - リース債権
 - 貸出コミットメントまたは保証コミットメントのうち、デリバティブ金融商品の定義を満たさないもの
- 回収不能貸出金損失および過年度に損失として認識した貸出金の回収

また、これには、店頭金融商品の取引相手方に関わる債務不履行リスクが証明されたことに伴い計上されたすべての減損も含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度					2018年12月31日に終了した年度				
	繰入れ	正味 戻入れ	引当金で 充当され なかった 償却	償却済 貸倒債権 の回収	純額	繰入れ	正味 戻入れ	引当金で 充当され なかった 償却	償却済 貸倒債権 の回収	純額
金融資産の減損引当金	(872)	561	(9)	4	(316)	(1,114)	1,019	(70)	14	(152)
減損していない金融資産 －12ヶ月予想信用損失	(74)	61	0	0	(13)	(70)	61	0	0	(10)
減損していない金融資産 －全期間予想信用損失	(244)	266	0	0	22	(326)	418	0	0	92
減損している金融資産－ 全期間予想信用損失	(554)	234	(9)	4	(325)	(718)	540	(70)	14	(234)
偶発損失引当金	(275)	262	(2)	0	(15)	(361)	301	(3)	0	(63)
貸出コミットメント－ 12ヶ月予想信用損失	(29)	26	0	0	(3)	(30)	31	0	0	1
貸出コミットメント－全 期間予想信用損失	(166)	174	0	0	8	(192)	227	0	0	35
減損している貸出コミッ トメント－全期間予想信 用損失	(75)	50	(0)	0	(25)	(31)	34	(1)	0	2
その他	(5)	11	(2)	0	4	(108)	9	(3)	0	(101)
合計	(1,147)	823	(11)	4	(332)	(1,475)	1,320	(74)	14	(215)
うち										
減損引当金の戻入れ		823					1,320			
減損引当金の取崩し		194					286			
戻入れ小計：		1,017					1,606			
引当金で充当された償却		(194)					(286)			
正味戻入れ合計：		823					1,320			

7.9 その他の資産に係る損益

この項目は、有形固定資産および無形資産の処分から生じたキャピタル・ゲインおよびロス、ならびに連結子会社に対する投資の処分に係るキャピタル・ゲインおよびロスから成る。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度			2018年12月31日に終了した年度		
	連結子会社に対 する投資	有形固定資産お よび無形資産	合計 ^(a)	連結子会社に対 する投資 ^(b)	有形固定資産お よび無形資産 ^(c)	合計
処分に係る正味キャピタ ル・ゲイン／(ロス)	627	60	687	49	5	54
合計	627	60	687	49	5	54

(a) SFS事業部門の売却（注記3.1参照）に関する697.1百万ユーロとNatixis Brasilの売却に関する（14.7）百万ユーロを含む。

(b) 過年度に完了したプライベート・エクイティ事業の一部処分の清算に関連する7.6百万ユーロとCofacredit（Cofaceが保有していた）の処分に関連する（2.2）百万ユーロを含む。

(c) 無形資産の処分および除却に伴う4.2百万ユーロを含む。

7.10 財務諸表中の税務費用と理論上の税務費用の調整

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 に終了した年度	2018年12月31日 に終了した年度 [*]
+ グループ持分に帰属する当期純利益	1,897	1,577
+ 非支配持分に帰属する当期純利益	380	304
+ 法人所得税費用	669	781
+ 非継続事業からの利益		
+ のれんの減損	(5)	0
- 持分法による投資利益	(21)	(29)
= 税金、のれん、償却および持分法による投資利益控除前連結当期純利益／（損失）	2,919	2,632
+/- 永久差異 ^(a)	(110)	277
= 連結課税所得／(欠損金)	2,809	2,909
x 理論上の税率 ^(b)	34.43%	34.43%

= 理論上の税額	(967)	(1,002)
+ 軽減税率での法人所得税	0	(1)
+ 繰延税金目的上認識されない当期の欠損金	(7)	(36)
+ 連結納税に係る影響額	16	23
+ 海外子会社での税率差	209	153
+ 過年度税金およびその他の税金 ^(c)	80	82
= 当期の税金費用	(669)	(781)
うち、未払税金	(522)	(510)
繰延税金	(147)	(271)

* 2018年に公表された財務諸表と比較して修正再表示された金額。

(a) 永久差異には、BPCEへのSFS事業部門の売却に関連する非課税の長期キャピタル・ゲイン部分（（454）百万ユーロ）とNatixis Brasilの処分に係る損金不算入のキャピタル・ロス（14.7百万ユーロ）、ならびに2019年12月31日現在で130百万ユーロにのぼる損金不算入の規制上の拠出金による影響（2018年12月31日現在は131.4百万ユーロ）が含まれる。

(b) 2019年、理論上の税率には法人税額に係る3.3%の社会保障負担率が組み込まれている。比較のために2018年のデータは修正再表示されている。

(c) うち2019年には、永久超劣後債に係る利息に関する47.5百万ユーロが含まれる。また2018年には、非連結企業に関連する法人税還付引当金のうち、該当しなくなった引当金の戻入れ20百万ユーロと、同年に実施された税務調査の完了に伴う税務リスク引当金の戻入れ20百万ユーロが含まれる。

[次へ](#)

注記8 貸借対照表注記

8.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

これらの資産および負債は、報告日現在の公正価値で測定され、利息を含めた公正価値の増減は、損益計算書上で「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として認識される。ただし、以下を除くものとする。

- ・ 損益計算書において受取利息および支払利息として計上されたヘッジ目的デリバティブおよび非SPPI金融商品に対する利息。
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動。当該公正価値変動については、その他の包括利益において「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」に計上される。

8.1.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

以下の表は、商品の種類別の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳を示す。

純損益を通じて公正価値で測定しなければならない金融商品には、負債性金融商品および非SPPIローン（これらの分類規準は注記6.1.2に記載されている）、ならびにその他の包括利益に認識しないことを選択した資本性金融商品が含まれる。

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	トレー ディング 目的で保 有する金 融資産	純損益を通じ て公正価値で 評価される金 融資産 ^(a)	公正価値オ プションに 基づき指定 された金融 資産 ^(b)	合計	トレー ディング 目的で保 有する金 融資産	純損益を通じ て公正価値で 評価される金 融資産 ^(a)	公正価値 オプションに基 づき指定さ れた金融 資産 ^(b)	合計
(単位：百万ユーロ)								
注記			5.1.1.1				5.1.1.1	
有価証券	51,164	2,700	43	53,907	34,950	3,015	0	37,965
負債性金融商品	15,004	1,865	43	16,912	12,189	2,263	0	14,453
資本性金融商品	36,160	835	0	36,995	22,761	752	0	23,513
リバース・レポに対する								
資金調達 ^(c)	89,971			89,971	95,300			95,300
貸出金および債権	4,612	1,715	2	6,329	3,884	1,871	2	5,757
銀行	13	999	2	1,014	10	1,031	2	1,042
顧客	4,599	716	0	5,315	3,874	840	0	4,715
ヘッジ会計として適格で ないデリバティブ金融商 品 ^(c)	60,880	0	0	60,880	57,161	0	0	57,161
支払保証金	17,715	0	0	17,715	17,903	0	0	17,903
合計	224,342	4,415	45	228,802	209,198	4,886	2	214,086

(a) ナティクスが使用しているSPPI規準を満たさない場合、金融資産を純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類するための規準は注記6.1.2に記載されている。

(b) IFRS第9号で定義されている会計上のミスマッチの場合に限る（注記6.1.5参照）。

(c) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記8.3参照）。

8.1.2 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

以下の表は、商品の種類別の純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の内訳を示す。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	公正価値オプション		合計	公正価値オプション		合計
	取引のために発行 された金融負債	に基づき指定された 金融負債		取引のために発行 された金融負債	に基づき指定された 金融負債	
注記		8.1.2.1および 8.1.2.2			8.1.2.1および 8.1.2.2	
有価証券	18,840	24,759	43,598	21,062	22,132	43,194
債務証券	297	24,659	24,955	301	22,032	22,332
劣後債務	0	100	100	0	100	100
空売り	18,543	0	18,543	20,761	0	20,761
買戻有価証券 ^(a)	96,032	0	96,032	90,812	0	90,812
負債	12	3,933	3,945	14	4,579	4,593
他行借入金	0	96	96	0	67	67
顧客預り金	12	139	151	14	123	137
その他の負債	0	3,699	3,699	0	4,389	4,389
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金						
融商品 ^(a)	59,718	0	59,718	57,160	0	57,160
預り保証金	14,985	0	14,985	12,423	0	12,423
合計	189,587	28,692	218,279	181,472	26,711	208,183

(a) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている(注記8.3参照)。

8.1.2.1 公正価値オプションに基づき測定される金融負債に分類するための条件

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されるのは、それを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能なデリバティブを組み込んでいる場合である（注記6.1.5参照）。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションの使用を選択する方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- ・ 経済的関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。特に公正価値が選択されるのは、ヘッジ会計の条件が満たされていない場合である。その場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動が、ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動を自動的に相殺する。
- ・ 金融資産および負債のポートフォリオが、資産および負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定される負債は主に、顧客に代わり組成され仕組まれた発行証券で、リスクとヘッジがまとめて管理されているものである。そうした発行証券には、重要な組込デリバティブが含まれており、自己の信用リスクに割り当てられるものを除き、価値の変動が、それらをヘッジするデリバティブ手段の価値の変動により相殺される。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ
銀行預り金	96	6		90	67	6		61
顧客預り金	139	0		139	123	0		123
債務証券	24,659	20,569		4,090	22,032	17,770		4,261
劣後債務	100	0		100	100	0		100
その他の負債	3,699	3,699			4,388	4,389		0
合計	28,693	24,274		4,419	26,711	22,165		4,545

発行後、純損益を通じて公正価値オプションに基づき認識される一部の負債は、保証の対象である。この保証の影響は、負債の公正価値に織り込まれている。

8.1.2.2 公正価値オプションに基づき測定される金融負債および信用リスク

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額は、貸借対照表に表示されたそれらの公正価値に相当する。

貸出金について満期時に契約上支払うべき金額は、報告日において未返済の元金に、期日到来していない経過利息を加えた金額である。有価証券について契約上支払うべき金額は、その償還価額である。

信用リスクが「株主資本」に認識される、公正価値オプションに基づき測定される金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	帳簿価額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	帳簿価額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債
		契約上の満期時支払金額	差額	累積変動額		契約上の満期時支払金額	差額	累積変動額
債務証券 ^(a)	24,659	23,921	738	115	22,032	24,547	(2,515)	(111)
劣後債務 ^(a)	100	100	0	(1)	100	101	(1)	(4)
合計 ^(b)	24,759	24,021	738	114	22,132	24,648	(2,516)	(115)

(a) ナティクス発行証券の早期償還に関連して2019年度に株主資本に認識された支払残高は、2018年度の5.3百万ユーロに対して、合計（2）百万ユーロであった。

(b) ナティクス発行証券に係る内部信用リスクに対して計上された（注記8.5に記載の計算方法を使用して決定された）公正価値の合計額は、2019年12月31日現在で113.5百万ユーロ（2018年12月31日現在は（114.9）百万ユーロ）であった。未払金額の変動に加えて、この差額は、前年度の決算以降のナティクスのスプレッドの変動を反映している。

信用リスクが当期純利益に認識される、公正価値オプションに基づき測定される金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額
銀行預り金	96	92	4	67	64	3
顧客預り金	139	140	(1)	123	126	(3)
その他の支払債務	3,699	3,699	0	4,389	4,389	0
合計	3,933	3,930	3	4,579	4,579	0

8.1.3 ヘッジ会計を適用できないデリバティブ

ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品は、予想保有期間にかかわらずトレーディング目的保有に分類される。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
組織的市場	440,421	1,260	918	630,231	1,719	2,715
金利デリバティブ	335,787	343	215	479,400	256	629
通貨デリバティブ	60			151		
株式デリバティブ	103,030	916	703	150,015	1,463	2,086
クレジット・デリバティブ						
その他の契約	1,544			665		
店頭取引	4,885,215	59,620	58,800	4,677,487	55,442	54,445
金利デリバティブ	3,671,207	43,329	40,654	3,425,424	36,145	35,649
通貨デリバティブ	952,824	12,743	12,588	1,007,867	13,021	12,383
株式デリバティブ	139,702	2,452	4,140	118,497	4,810	5,091
クレジット・デリバティブ	30,034	602	818	30,807	979	564
その他の契約	91,448	494	600	94,892	487	758
合計	5,325,636	60,880	59,718	5,307,718	57,161	57,160
うち銀行	1,675,240	41,453	39,350	1,701,854	38,890	36,557
うちその他の金融機関	2,933,498	12,371	14,177	2,712,919	11,606	12,858

デリバティブ金融商品の想定元本は、単に金融商品市場での当行グループの取引高を示しているだけであり、当該金融商品に係る市場リスクを反映していない。

8.2 ヘッジ目的デリバティブ

デリバティブは、その開始時およびヘッジ期間を通じて、IAS第39号に定める規程を満たす場合に限り、ヘッジとして指定することができる。これらの規程には、デリバティブとヘッジ対象との間のヘッジ関係が、将来的および遡及的に有効であるという正式な証拠文書の提示が含まれる。ヘッジ関係が有効と推定されるのは、遡及的に、ヘッジ手段の価値変動が、ヘッジ対象の価値変動を80%～125%の範囲内で相殺する場合である。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、主にナティクスによって、全般的な金利リスクに対するヘッジとして使用されている。キャッシュ・フロー・ヘッジは、2019年第1四半期にBPCEへ大半の企業を売却したリース事業においても使用されていた（注記4.1参照）。

公正価値ヘッジは、固定利付有価証券の公正価値の変動を個別にヘッジするために、またIAS第39号のカーブアウト（適用除外）規定に従い、Natixis Financial Products LLCの金利リスクの包括的ヘッジとして使用される。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	想定元本	公正価値資産	公正価値負債	想定元本	公正価値資産	公正価値負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17,060	60	100	14,484	53	105
店頭取引	17,060	60	100	14,484	53	105
金利デリバティブ	16,738	60	100	14,484	53	105
通貨デリバティブ	322					
公正価値ヘッジ	180,104	265	526	168,500	253	423
店頭取引	180,104	265	526	168,500	253	423
金利デリバティブ	180,104	265	526	168,495	253	423
通貨デリバティブ				5		
合計	197,164	325	626	182,984	306	529

デリバティブ金融商品の想定元本は、単に金融商品市場での当行グループの取引高を示しているだけであり、当該金融商品に係る市場リスクを反映していない。

8.2.1 ヘッジ目的デリバティブの明細表

以下の表は、満期別のデリバティブの想定元本の内訳を示している。

想定元本 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	1年未満	1～5年	6～10年	10年超	合計	1年未満	1～5年	6～10年	10年超	合計
金利ヘッジ	26,451	85,103	51,762	33,526	196,842	30,620	85,121	42,395	24,843	182,979
キャッシュ・フロー・ヘッジ	313	2,436	5,064	8,924	16,738	216	2,871	3,284	8,112	14,484
公正価値ヘッジ	26,138	82,666	46,699	24,601	180,104	30,403	82,251	39,111	16,730	168,495
為替ヘッジ			316	6	322	5				5
キャッシュ・フロー・ヘッジ			316	6	322					
公正価値ヘッジ			0	0	0	5				5
合計	26,451	85,103	52,078	33,532	197,164	30,624	85,121	42,395	24,843	182,984

8.2.2 資産および負債の公正価値ヘッジ

(単位：百万ユーロ)	金利リスクのヘッジ			金利リスクのヘッジ		
	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	うちヘッジ対象			うちヘッジ対象		
	帳簿価額	部分の再評価	繰延ヘッジ部分	帳簿価額	部分の再評価	繰延ヘッジ部分
資産	21,654	212	1	21,168	11	(2)
資本を通じて公正価値で測定される金融資産	10,407	28		8,933	(118)	
固定利付有価証券	10,198	28		8,850	(118)	
株式およびその他の変動利付有価証券	209			83		
償却原価で測定される金融資産	11,247	184	1	12,235	129	(2)
銀行貸出金および債権	7,909	154	1	9,732	116	(2)
顧客貸出金または債権	3,300	30		2,503	13	
固定利付有価証券	39					
負債	5,471	101		4,664	46	
償却原価で測定される金融負債	5,471	101		4,664	46	
銀行債務	3,924	36		3,782	1	
顧客債務	69	(1)		114	(1)	
債務証券	1,348	13		638	(1)	
劣後債務	129	52		129	47	

8.2.3 資産および負債のキャッシュ・フロー・ヘッジ

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	ヘッジ目的デリバティブの公正価値 ^(a)			ヘッジ目的デリバティブの公正価値 ^(a)		
	うち有効部分	うち非有効部分		うち有効部分	うち非有効部分	
金利リスクのヘッジ	(64)	(63)	(0)	(57)	(60)	2
合計	(64)	(63)	(0)	(57)	(60)	2

(a) ヘッジ目的デリバティブの資産および負債の公正価値は、純額で表示される。

8.2.3.1 キャッシュ・フロー・ヘッジ - その他の包括利益項目の分析

(単位：百万ユーロ)	2018年	有効部分の	ヘッジ対象	2018年	有効部分の	ヘッジ対象	2019年
	1月1日現在	損益における分類変更	の一部または全部決済	12月31日現在	損益への分類変更	の一部または全部決済	12月31日現在
CFI取引のOCIの金額	(38)	29	(0)	6	(3)	2	(5)
合計	(38)	29	(0)	6	(3)	2	(5)

繰り延べられるヘッジ部分は、2019年12月31日現在が59百万ユーロ、2018年12月31日現在が57百万ユーロとなった。

8.3 金融資産と金融負債の相殺

下記の表は、IAS第32号に定める規程を満たすナティクスの貸借対照表上の相殺額、およびIAS第32号に定める相殺処理の規程を満たさないマスター・ネットリング契約または類似の契約に基づく法的強制力のある相殺権の存在に関連する影響を表示したものである。

相殺総額を表示した後の金融資産および金融負債の認識総額（貸借対照表上で相殺していない金額を含む。これらはマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象である場合もあれば、そうでない場合もある。）は、貸借対照表に表示されている正味残高と合致する。

相殺総額は、IAS第32号に定める規程を満たすレポ契約およびデリバティブ取引を反映している。これらの大半は、クリアリング・ハウスで実行されている。

- 店頭デリバティブについては、デリバティブの資産評価額と負債評価額の通貨相殺効果と証拠金の変動を考慮に入れて情報が表示されている。
- 上場デリバティブについては、次のオプションに関する各資産および負債項目に計上されているポジションは：
 - 指数オプションおよび先物オプションについては、満期および通貨ごとに相殺されている。
 - 株式オプションについては、ISINコードおよび満期日ごとに相殺されている。
- レポ契約については、ナティクスは、以下の条件を満たすレポ契約とリバース・レポ契約の純額を貸借対照表に計上している。
 - 同一のクリアリング・ハウスと締結した契約であること

- 満期日が同じであること
 - 保管機関が同じであること（保管機関がT2Sプラットフォームに加入している場合を除く）
 - 同一通貨での取引であること
- ・ 想定元本が同等で、かつ満期および通貨が同一である資産の交換については、ナティクスはそれらの取引を単一の金融資産または金融負債として表示している。

これらの表にはまた、マスター・ネットティング契約または類似の契約が対象とするデリバティブ金額またはレポ契約残高のうち、それらの契約のもと差金決済規準もしくは資産と負債の同時決済を証明できない、または1人以上の取引相手方のデフォルト、支払不能もしくは破産の場合を除き、相殺権を行使できないものに相当する、マスター契約または類似の契約の影響も表示している。これらの金額は、貸借対照表上では相殺されない。

8.3.1 金融資産

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	貸借対照表上で 相殺されている 金融資産総額	貸借対照表上で 相殺されている 金融負債総額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産純額	貸借対照表上で 相殺されている 金融資産総額	貸借対照表上で 相殺されている 金融負債総額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産純額
	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)
(単位：百万ユーロ)						
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産	198,941	48,090	150,851	181,562	29,101	152,461
デリバティブ	88,360	27,480	60,880	76,308	19,147	57,161
レポ契約	110,581	20,611	89,971	105,254	9,954	95,300
ヘッジ目的デリバティブ	2,552	2,228	325	2,140	1,834	306
銀行貸出金および債権	3,036	1,100	1,936	1,614	700	914
レポ契約	3,036	1,100	1,936	1,614	700	914
顧客貸出金および債権	3,541		3,541	3,144	0	3,144
レポ契約	3,541		3,541	3,144		3,144
合計	208,070	51,418	156,652	188,460	31,635	156,826

* マスター・ネットティング契約または類似の契約によって相殺またはカバーされる金融資産の総額。

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	貸借対照表上 で認識されて いる金融資産 純額	マスター・ ネットティ ング契約また は類似の契 約の影響*	現金で受け 取った保証	正味エクス ポージャー	貸借対照表 上で認識さ れている金 融資産純額	マスター・ ネットティ ング契約また は類似の契 約の影響*	現金で受け 取った保証	正味エクス ポージャー
	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (f)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (f)
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ	61,204	40,616	10,170	10,419	57,467	33,083	8,368	16,016
レポ契約	95,448	91,724	93	3,631	99,359	85,051		14,308
合計	156,652	132,340	10,263	14,050	156,826	118,134	8,368	30,323

* 有価証券の形で受領した担保を含む。

8.3.2 金融負債

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	貸借対照表上で 相殺されている 金融負債総額*	貸借対照表上で 相殺されている 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額	貸借対照表上で 相殺されている 金融負債総額*	貸借対照表上で 相殺されている 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額
	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)
(単位：百万ユーロ)						
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	203,577	47,826	155,751	176,949	28,977	147,972
デリバティブ	86,934	27,216	59,718	76,184	19,024	57,160
レポ契約	116,643	20,610	96,032	100,766	9,954	90,812
ヘッジ目的デリバティブ	3,118	2,491	626	2,486	1,957	529
銀行債務	7,988	1,100	6,888	9,455	700	8,755
レポ契約	7,988	1,100	6,888	9,455	700	8,755
顧客債務	121		121	63	0	63
レポ契約	121		121	63		63
合計	214,804	51,418	163,386	188,954	31,635	157,319

* マスター・ネットティング契約または類似の契約によって相殺またはカバーされる金融資産の総額。

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	貸借対照表上で認識されている金融負債純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の影響*	現金で受け取った保証	正味エクスポージャー	貸借対照表上で認識されている金融負債純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の影響*	現金で受け取った保証	正味エクスポージャー
	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d) - (f)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d) - (f)
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ	60,345	41,151	9,960	9,233	57,689	33,408	7,840	16,441
レポ契約	103,041	99,904	14	3,124	99,630	92,854	0	6,776
合計	163,386	141,055	9,974	12,358	157,319	126,262	7,840	23,217

* 有価証券の形で受領した担保を考慮後。

8.4その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

この勘定科目は、SPPI規準を満たすキャッシュ・フローを伴う、「回収および売却を目的とする保有」ビジネス・モデルの下で管理されている負債性金融商品を対象とする（注記6.1.4参照）。流動性準備金に保有されている負債性金融商品やナティクスが取消不能な形でその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	負債性金融商品			合計	負債性金融商品			合計
	減損してい ない金融資 産 ^(a)	減損した金 融資産 ^(b)	資本性金融 商品 ^(c)		減損してい ない金融資 産 ^(a)	減損した金 融資産 ^(b)	資本性金融 商品	
注記	8.4.1	8.4.1	8.4.2		8.4.1	8.4.1	8.4.2	
有価証券	11,563		513	12,076	10,673		126	10,798
貸出金および債権								
合計	11,563		513	12,076	10,673		126	10,798

- (a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価値調整が計算されている、減損していない金融資産に相当する。
- (b) 減損した金融資産（ステージ3）は、金融機関の規制要件に関する2013年6月26日付EU規制の第178条に定義されているように債務不履行事象が識別された資産である。
- (c) 2019年、Natixis Investment ManagersはFiera Capitalの株式を85.3百万ユーロで、また米国資産運用会社のWCM Investment Managementの株式を253.1百万ユーロで取得した。

8.4.1リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の調整表

以下の表は、各種類の商品について、2019年度における会計項目の変動、ならびに損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する減損および引当金繰入額を示している。

(単位：百万ユーロ)	リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
	予想信用損失が 12ヶ月にわたって 測定される減損 していない資産 (S1パケット)		予想信用損失が 全期間にわたって 測定される減損 していない資産 (S2パケット)		組成／取得後に 減損した資産 (S3パケット)		組成／取得時に 減損した資産		合計
	信用損失に 帳簿価額 総額	信用損失に 関する価値 調整	信用損失に 帳簿価額総 額	信用損失に 関する価値 調整	信用損失に 帳簿価額総 額	信用損失に 関する価値 調整	信用損失に 帳簿価額総 額	信用損失に 関する価値 調整	信用損失に 関する価値 調整
	帳簿価額 総額	信用損失に 関する価値 調整	帳簿価額総 額	信用損失に 関する価値 調整	帳簿価額総 額	信用損失に 関する価値 調整	帳簿価額総 額	信用損失に 関する価値 調整	信用損失に 関する価値 調整
2018年1月1日現在の残高	9,863	0	42	(1)	6			9,911	(0)
新規組成契約または新規取得契約	3,533	(0)						3,533	(0)
認識の中止を生じさせない契約上のキャッシュ・フローの変動									
信用リスク・パラメータの変化に関連する変動（振替を除く）	516	0	(0)		(2)			515	0
金融資産の振替	35	(0)	(35)	0	0	0		0	0
S1への振替	35	(0)	(35)	0				0	0
S2への振替									
S3への振替									
期間中に全額返済または売却された契約	(3,473)	0			(4)			(3,477)	0
価値の減損（償却）					0	0		0	0
為替レートの変動に関連する変動	161	0	(3)	0		(0)		158	0
使用モデルの変更									0
その他の変更	34	(0)						34	(0)
2018年12月31日現在の残高	10,670	(0)	4	(0)	(0)	0	0	10,673	(0)
新規組成契約または新規取得契約	1,956	(0)						1,956	(0)
認識の中止を生じさせない契約上のキャッシュ・フローの変動	1							1	
信用リスク・パラメータの変化に関連する変動（振替を除く）	(76)	0	(0)					(76)	0
金融資産の振替	(33)	0	33	(0)					
S1への振替									
S2への振替	(33)	0	33	(0)					

S3への振替									
期間中に全額返済または売却された契約	(775)	0						(775)	0
価値の減損（償却）									
為替レートの変動に関連する変動	86	(0)						86	(0)
使用モデルの変更									
その他の変更	(299)	0	(4)	0				(303)	0
2019年12月31日現在の残高									
	11,529	(0)	33	(0)	0	0	0	0	11,563 (0)

8.4.2その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

	公正価値	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
		当該期間に認識された配当		当該期間にわたる認識の中止			当該期間に認識された配当		当該期間にわたる認識の中止		
		2019年12月31日現在に保有されていた資本性金融商品	当該期間中に認識が中止された資本性金融商品	売却日における公	売却日における公	売却日における公	2018年12月31日現在に保有されていた資本性金融商品	当該期間中に認識が中止された資本性金融商品	売却日における公	売却日における公	売却日における公
		金融商品	品	正価値	累積純損益	公正価値	金融商品	品	正価値	累積純損益	公正価値
(単位：百万ユーロ)											
非上場および非連結会社に対する投資	513	30	0	4	1	126	2	0	12	(4)	
その他の資本性金融商品											
合計	513	30	0	4	1	126	2	0	12	(4)	

8.5 貸借対照表において公正価値で計上されている金融資産および負債の公正価値

財務報告の目的上、金融商品および非金融商品の公正価値は、これらの評価を行うために使用されたモデルおよび変数の観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーに従って分類されている（注記6.6参照）。公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは以下に示されている。

デリバティブ商品に関しては、公正価値は主要なリスク要因、すなわち主に金利リスク、為替リスク、信用リスクおよび株式リスクに基づいて分類される。

資産 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融資産	163,461	47,785	112,452	3,224	152,037	31,342	117,806	2,889
うち有価証券形式の負債性金融商品	15,004	11,870	2,793	341	12,190	7,976	4,139	75
うち資本性金融商品	36,160	35,915	185	60	22,761	22,701	60	
うち貸出金および債権	94,583		91,760	2,823	99,184		96,370	2,814
うち支払保証金	17,715		17,715		17,903	665	17,238	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ (プラスの公正価値)	60,880	924	57,749	2,207	57,161	1,449	53,162	2,548
うち金利デリバティブ	43,673	2	42,931	741	36,401	2	36,277	122
うち通貨デリバティブ	12,743		11,767	976	13,021		11,722	1,299
うちクレジット・デリバティブ	602		373	229	979		254	725
うち株式デリバティブ	3,368	679	2,427	262	6,272	1,193	4,677	402
うちその他	495	243	251		487	254	233	
純損益を通じて公正価値で評価される金融商品	4,415	1,313	1,793	1,308	4,886	1,308	2,088	1,490
うち資本性金融商品	835	222	0	613	752	175	0	577
うち有価証券形式の負債性金融商品	1,865	1,091	127	647	2,263	1,134	268	862
うち貸出金および債権	1,715		1,666	49	1,871		1,820	51
公正価値オプションに基づき測定するものとして指定された金融資産	45		45		2		2	0
うち有価証券形式の負債性金融商品	43		43		0			0
うち貸出金および債権	2		2		2		2	
ヘッジ目的デリバティブ (資産)	325		325		306		306	
うち金利デリバティブ	325		325		306		306	
資本を通じて公正価値で測定される金融資産	12,076	11,171	585	321	10,798	9,864	886	48
うち資本性金融商品	514	184	8	321	126	78	0	48
うち有価証券形式の負債性金融商品	11,563	10,987	576	0	10,672	9,786	886	
うち貸出金および債権								
合計	241,202	61,193	172,948	7,060	225,190	43,963	174,251	6,975

負債 (単位: 百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融負債	33,825	18,534	15,291	0	33,485	20,690	12,796	
うち取引目的で発行された有価証券	18,840	18,534	306	0	21,062	20,690	373	
うち預り保証金	14,985		14,985		12,423		12,423	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品 (マイナスの公正価値)	59,718	674	57,146	1,898	57,161	1,036	54,071	2,054
うち金利デリバティブ	40,868		40,327	542	36,279	0	36,087	192
うち通貨デリバティブ	12,588	0	11,863	724	12,383	0	11,340	1,042
うちクレジット・デリバティブ	818		502	316	564		313	251
うち株式デリバティブ	4,844	437	4,092	315	7,177	813	5,795	569
うちその他	600	238	361	1	758	222	535	
トレーディング目的で保有するその他の金 融負債	96,044		95,235	809	90,826		89,650	1,176
公正価値オプションに基づき測定するもの として指定された金融負債	28,692	3,696	15,627	9,368	26,711	3,726	22,800	185
うち公正価値オプションに基づき測定さ れる有価証券	24,759		15,393	9,366	22,132		21,950	182
うち公正価値オプションに基づき測定さ れるその他の金融負債	3,933	3,696	235	2	4,579	3,726	851	3
ヘッジ目的デリバティブ (負債)	626		626		529		529	0
うち金利デリバティブ	626		626		529		529	0
合計	218,905	22,904	183,926	12,075	208,712	25,451	179,846	3,415

保険事業の公正価値測定に関するデータは、注記9.4.4に表示されている。

a) レベル1：流動性のある市場の相場を用いた公正価値測定

レベル1は、活発な市場で相場が付けられている直接利用可能な価格に基づいて公正価値が決定される金融商品で構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場またはその他の活発な市場で継続的に売買されている有価証券および流動性が実証されている組織的市場で取引されるデリバティブ（先物、オプションなど）、ならびにNAV（1株当たり純資産価額）が毎日決定され報告されるミューチュアルファンド・ユニットである。

b) レベル2：観察可能な市場モデルおよびパラメータを用いた公正価値測定

レベル2の公正価値は、レベル1の公正価値で示されたものを除く金融商品、および満期まで直接観察可能（価格）または間接的に観察可能（価格デリバティブ）のいずれかであるインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定される金融商品で構成される。主な商品には、以下が含まれる。

単純な金融商品

大部分の店頭取引のデリバティブ、スワップ、クレジット・デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアおよびブレンパニラ・オプションは、活発な市場、すなわち取引が定期的に発生する流動性の高い市場で取引される。これらの金融商品は、通常、一般的に認められたモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、内挿法）を用いて、直接観察可能なインプットに基づいて評価される。これらの金融商品については、これらのモデルが使用される範囲およびインプットの観察可能性が文書化されている。

レベル2のインプットを用いて測定される金融商品には、以下も含まれる。

- ・ レベル1に分類されるものと比較して流動性が低い有価証券。その公正価値は妥当な数の活発なマーケット・メーカーによって提示され、必ずしも直接的に行使可能ではないが定期的に観察可能である外部価格に基づいて決定される（価格は主にコントリビューション・データベースおよびコンセンサス・データベースから入手される。）。これらの規準を満たさない有価証券はレベル3の公正価値に分類される。
- ・ 活発な市場で相場が付けられていない有価証券であって、その公正価値が、観察可能な市場データ（例えば、同等の上場企業が公表する市場データの使用または市場参加者に広く用いられている技法に由来するマルチプル法など）に基づいて決定されるもの。
- ・ ギリシャのソブリン債で、その公正価値が市場価格のビッド/アスク価格のスプレッドの大きさを理由にレベル2に計上されたものの。
- ・ NAVが毎日決定され公表されているわけではないが、定期的な報告がなされる対象であるか、または最近の取引から観察可能なデータが得られるミューチュアルファンド・ユニット。
- ・ 公正価値オプションに基づき測定される発行債券で、基礎となるデリバティブがレベル2に分類されるもの。
発行体の信用リスクも観察可能だとみなされる。「発行体の信用リスク」部分の評価は、イールド・カーブ、再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法を基礎とする。各債券に係るこの評価額は、コールの存在を考慮し、（従前の報告日同様2019年12月31日現在のBPCEのキャッシュ・リオファー・カーブに基づく）再評価スプレッドと平均発行スプレッドとの差異に基づく、残存想定元本およびその感応度の積に対応する。発行体スプレッドの変動は、当初満期日が1年未満の債券の場合、一般に重要ではない。

複雑な金融商品

よりハイブリッドなおよび/または長期の金融商品には、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティのレイヤー、市場コンセンサスのデータ、活発な店頭取引市場などの観察可能なデータに由来する市場インプットを基礎とする広く認められたモデルを用いて測定されるものがある。

これらの金融商品の公正価値の決定に用いられる主なモデルを、商品の種類ごとに以下に示す。

・ **資本性商品**：複雑な商品は、以下を用いて評価される。

- 市場データ
- 「ペイオフ」、すなわち商品に付随する満期時のプラスまたはマイナスのキャッシュ・フローの計算
- 原資産の変動モデル

取引される商品には、単独の原資産、複数の原資産またはハイブリッド（例：債券/株式）の商品がある。

資本性商品に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ、1ファクターHull & Whiteモデル（H&W1F）と組み合わせたローカル・ボラティリティならびにTskewおよびPskewモデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fと組み合わせたハイブリッド・ローカル・ボラティリティは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと後述の1ファクターHull & Whiteモデル（**固定利付商品参照**）の組み合わせで構成される。

Tskewモデルは、単独または複数の原資産オプションの評価モデルである。その原則は、満期時の原資産の分布を標準的オプション価格に合わせて調整することである。

Pskewモデルは、Tskewモデルに類似しており、特にキャップまたはフロア付ラチェット商品などのシンプルなラチェット資本性商品に使用される。

・ **固定利付商品**：固定利付商品は、一般的にモデルの選択を正当化する特定の性質を有している。ペイオフの評価は、潜在的リスク要因のすべてを考慮する。

固定利付商品の評価および管理に使用される主なモデルは、Hull & Whiteモデル（1ファクターおよび2ファクター・モデルまたは1ファクターHull & White確率ボラティリティ・モデル）、Hunt Kennedyモデルおよび「スマイル」のあるBGMモデルである。

Hull & Whiteモデルは、プレーン・バニラ型の固定利付商品用のシンプルなプライシング・モデルであり、簡単に調整することができる。これらのモデルを用いて評価される商品には、一般的にバミューダ型のキャンセレーション・オプション（すなわち、契約開始時に設定された一定の日に行使できるオプション）が含まれる。

SBGMモデルおよびHunt Kennedyモデルは、ボラティリティ・スマイル（すなわち、行使価格に対するインプライド・ボラティリティの変化）および自己相関（または金利間の相関関係）に感応度の高い固定利付商品の評価に使用される。

・ **通貨商品**：通貨商品は、一般的にモデルの選択を正当化する特定の性質を有している。

通貨商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよび確率モデル、ならびに基礎となる通貨モデルと固定金利の要素を理解するための2つの1ファクターHull & Whiteモデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

かかるレベル2すべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であると実証され、文書化された。方法論的観点から、観察可能性は以下の4つの不可分の規準に基づく。

- ・ インプットが、外部の情報源（例として、主に一般に認められたコントリビューター）に由来する。
- ・ インプットが、定期的に更新される。
- ・ インプットが、最近の取引を表す。
- ・ インプットの特性が、取引の特性と同一である。必要に応じて代替値を使用することができる。ただし、そのような手順の妥当性が実証され文書化されることを条件とする。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（ビッド/アスク）、取引相手方リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブの資金調達コストに関連するリスク、内部信用リスク（負債性デリバティブ・ポジションの測定）、モデルリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮に入れるために調整される。

これらの金融商品の取引開始により発生する利益は、直ちに損益に認識される。

c) レベル3：観察可能でない市場データを用いた公正価値測定

レベル3は、評価に重大な影響を与える可能性がある一般に認められていないモデルおよび/または観察可能でない市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品で構成される。これには、主として以下が含まれる。

- ・ 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- ・ 活発な市場に上場していないプライベート・エクイティ有価証券であり、市場参加者がIPEV（International Private Equity Valuation）基準に従って一般的に使用するモデルにより公正価値が測定されるが、市場変動への感応度が高く、その公正価値の決定には必ず判断が伴う有価証券
- ・ 保険事業分野が保有する仕組私募証券または私募証券を表すもの
- ・ レベル2に分類されないハイブリッド型の金利および為替デリバティブならびにクレジット・デリバティブ
- ・ 流通市場価格が存在しないシンジケート・プロセスの貸出金
- ・ 専門家の評価に基づいて公正価値が決定される証券化プロセスの貸出金
- ・ 市場取引との比較を組み合わせた市場金利での賃料の現在価値化に基づく複数規準アプローチを使用して公正価値が得られる投資不動産

- ・ 繰延初日マージンがある金融商品。
- ・ 評価日にファンドが最近のNAVを公表していない、またはそのような有価証券について観察された低い流動性を考慮して利用可能な市場価格（NAVなど）を大幅に調整する必要があるロックアップ期間またはその他の制約があるミューチュアルファンド・ユニット
- ・ 公正価値オプションに基づき測定される債務証券は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類されるときはレベル3に分類される。関係する発行体の信用リスクは観察可能だと考えられるため、レベル2に分類される。
- ・ 貸借対照表に公正価値で計上され、金融危機を受けて取引が凍結されたためにデータが利用できなくなった金融商品で、2008年10月13日に公表されたIAS第39号およびIFRS第7号の修正に従って「貸出金および債権」として分類変更されなかったもの（下記参照）。特定の市場で取引が大幅に減少した場合は、唯一入手可能な関連データに基づいて評価モデルが使用される。
- ・ エクスポージャーが原通貨またはボラティリティ・サーフェスによって決定される流動性の範囲を超えている場合（例えば、特定の外貨オプションおよびボラティリティ・キャップ/フロア）、プレーン・バニラ・デリバティブは公正価値ヒエラルキーでレベル3に分類される。

金融機関および投資会社に適用される自己資本要件に関連する2007年2月20日付のフランスの省令（2011年11月23日付の政令による改正後）ならびにバーゼル3による要件に関する2013年6月26日付の欧州資本要求規制（CRR）に従い、危機シミュレーションおよび事後管理（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明が、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.5節（訳者注：原文の章および節）で使用されている各モデルについて提供されている。

IFRS第9号では、初日利益は、市場参加者が価格を設定する際に考慮する要素の変化によって生じた場合、すなわち評価に入力されたモデルおよびパラメータが観察可能な場合に限り損益に認識する必要がある。

選択された評価モデルが現行の市場慣行によって一般に認められていない場合、または金融商品の評価に重大な影響を及ぼすインプットの1つが観察可能でない場合においては、その結果として取引日の取引利益を直ちに損益計算書において認識することはできないが、取引期間にわたってまたはインプットが観察可能となる日まで、定額法で収益として計上される。取引日に損失が生じた場合には、直ちに損益に認識される。

2019年12月31日現在、初日利益/損失の認識が繰り延べられた金融商品には、以下が含まれる。

- ・ 複数の株式および指数を原資産とする仕組商品
- ・ スポンサー指数に連動する単一資産を原資産とする仕組商品
- ・ シンセティック・ローン
- ・ ファンドに係るオプション（複数資産およびミューチュアルファンド）
- ・ 仕組固定利付商品
- ・ 証券化スワップ

これらの金融商品について、下記の表に、主な観察可能でないインプットおよび値の範囲を示す。

金融商品クラス	商品の主な種類	使用される評価技法	主な観察可能でないデータ	観察可能なデータの最小値と最大値の範囲
金利デリバティブ	動きの鈍いCMS/ボラティリティ債券	金利オプション用の評価モデル	平均回帰性パラメーター	[2.5%; 5 %]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数のイールド・カーブ要因を表すモデル	スプレッドの平均回帰性	[0 %; 30%] ユーロ30%、米ドル25%
金利デリバティブ	バミューダ型アクリーティング	調整ハル・ホワイト単一要因モデル	増価要因	[75%; 95%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ/フロア	金利オプションに係る評価モデル	金利のボラティリティ	[5 %; 80%]
株式	プレーン・バニラ・デリバティブ、複雑なデリバティブ、株式のバスケットまたはファンド	さまざまな株式オプション評価モデル、株式のバスケットまたはファンド	株式のボラティリティ	[0.392%; 117.23879%]
			ファンドのボラティリティ	[20%; 25%]
			株式間の相関	[0.3%; 94.1%]
			非特定銘柄レボ取引のバスケット	[(0.67)%; 0.90%]
為替	為替デリバティブ	為替オプションの評価モデル	為替のボラティリティ	[2.12%; 13.27%]
為替	長期PRDC/PRDKO/TARN	ハイブリッド型債券/為替オプションの評価モデル	為替レートと金利の相関、ならびに長期的なボラティリティの水準	為替レートと金利の相関：[15%; 50%] 長期的なボラティリティ：[3.15%; 13.27%]
クレジット	債務担保証券	デフォルト率は基礎となるPFI債券の市場価格に基づき、回収率は過去の格付機関のデータに基づく。	資産間の相関、現金資産とデリバティブ資産の間のベース・スプレッド、回収率	80%
クレジット	証券化スワップ	基礎となるポートフォリオの早期償還に関する仮定に基づく予想割引後キャッシュ・フロー	期限前償還率	5.1%から24%
ハイブリッド	ハイブリッド型株式/債券/為替デリバティブ	株式ディフュージョン、FXディフュージョンおよび債券ディフュージョンを連結したハイブリッド・モデル	株式と為替の相関	[(55.5)%; 71%]
			株式と債券の相関	[(45)%; 40%]
			債券と為替	[(40.2)%; 26.55%]
為替	Helvetix：長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック&ショールズ・モデル	EURCHFとEURUSDの相関	[26%、40%]
	Helvetix：スプレッド・オプションおよびデジタル・スプレッド・オプション	ガウス・コピュラ	USDCHFおよびEURCHFの長期ボラティリティ	USDCHFのボラティリティ：[2.54%、11.07%] EURCHFのボラティリティ：[3.1%、8.69%]

d) 公正価値のレベル間の振替に関するナティクスの方針

公正価値のレベル間の振替は、主に財務機能、リスクおよび事業部門の代表者から成る評価委員会が見直し検証する。同委員会は、「一般原則」に記載されている市場活動および流動性のさまざまな指標を考慮する。

金融商品がこれらの規準を満たさなくなった場合、または再度満たすようになった場合に、見直しが実施される。以下に示したレベル3への振替またはレベル3からの振替は、評価委員会による検証を要する。

2019年度における主な振替は、バミューダ型アクリーティング・スワップション（ユーロおよび豪ドル建て）、特定の複雑な複数または単一の下資産を持つ指数連動型デリバティブ、および公正価値オプションに基づき測定される関連負債から成る。これらの商品は、期中に実施した観察可能性の検証を経て、公正価値ヒエラルキー（注記8.5.1および8.5.3参照）のレベル2からレベル3に振り替えられた。当該の検証の結果、対応するインプットおよび商品について観察される価格が欠如していることが判明し、そのことが公正価値ヒエラルキーのレベル3への振替の根拠となった。

注：2018年12月31日現在、アジアの複雑なデリバティブのポートフォリオは公正価値ヒエラルキーのレベル3に振り替えられた。当該ポートフォリオは、満期時の資本喪失のリスクと引き換えに投資家が強化された定期的なクーポンを受け取ることを可能にする、基礎となる株式バスケット（指数および株式）の最悪のパフォーマンスに連動する商品である。本商品は早期に期間満了となる可能性がある。当該残高は、2018年12月31日現在、貸借対照表の資産側に131百万ユーロの公正価値で計上されている。アジアの弱気相場はこれらの商品に関連するビジネス・モデルの限界を浮き彫りにし、モデルの欠点を考慮して追加の引当金を導入することによって引当金メカニズムの補完につながった。この引当金は、専門家の判断（具体的には市況の変化やポートフォリオの変動などの予測を含む）を基に計上されたため、専門家の判断の対象である商品の価格は直接観察可能ではなくなった。よってこれらの商品は、インプットの観察可能性、使用されたモデル、観察された流動性に基づき、公正価値ヒエラルキーのレベル2からレベル3の公正価値に振り替えられた。

e) 金融危機による影響を受けた金融商品

信用補完者（モノライン保険会社）と契約締結したCDS

2015年12月31日以降、モノライン保険会社と契約締結したCDSに係る評価減の測定に使用された評価モデルは、方法に関して言えば、取引相手方リスクについて行われる調整（信用評価調整：CVA）により則したモデルになっている。また、エクスポージャーの予想評価減および市場データに織り込まれている取引相手方スプレッドも考慮に入れている。

TruPS（トラスト型優先証券）CDO

2018年、TruPSの価額はある評価モデルを用いて測定された。同モデルは、将来予想キャッシュ・フロー、および財務比率により銀行のデフォルト率を推定する統計的アプローチに従って決定されるデフォルト率に基づいている。その他のセクターについては、デフォルト率は現行の資産格付けを考慮して見積られた。

2019年12月31日現在、TruPS CDOの価額は、十分な数のデータを入手できたため時価で評価された。

[次へ](#)

8.5.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定される金融資産および負債

2019年12月31日現在

金融資産 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2019年1月1日 現在	期中に認識された損益		期中に実行された取引		期中の振替					レベル3 期末残高 2019年12月31 日現在	
		損益計算書		資本直入 された損 益	購入／発行	売却／償還	レベル3 から	レベル3 へ	その他の 振替	連結範囲 の変更		為替換算 調整額
		報告日現在 保有取引	報告日現在 失効／償還 取引									
トレーディング目的で保有する金融資産	2,889	65	148		8,635	(8,431)	(116)	6	(0)		27	3,224
うち有価証券形式の負債性金融商品	75	(27)	(21)		1,350	(1,045)	(0)	6			3	341
うち資本性金融商品					60							60
うち貸出金および債権	2,814	92	169		7,225	(7,386)	(116)		(0)		25	2,823
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品(プラスの公正価値)	2,548	841	(343)		446	(1,488)	(339)	486	0		55	2,207
うち金利デリバティブ	122	306	(10)		10	(63)	(5)	381			1	741
うち通貨デリバティブ	1,299	(171)	(91)		279	(75)	(328)	13			50	976
うちクレジット・デリバティブ	725	64	9		2	(582)		1			9	229
うち株式デリバティブ	402	643	(251)		155	(768)	(5)	90	0		(5)	262
うちその他												
トレーディング目的で保有するその他の金 融資産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融 商品	1,490	50	35	(0)	32	(298)		3	(5)	(4)	6	1,308
うち資本性金融商品	577	32	7	(0)	30	(26)			(5)	(4)	1	613
うち有価証券形式の負債性金融商品	862	18	28		0	(265)					4	647
うち貸出金および債権	51				2	(8)		3				49
公正価値オプションのもと純損益を通じて 公正価値で測定するものとして指定された 金融資産	0	(0)									0	
うち有価証券形式の負債性金融商品		(0)									0	
うち資本性金融商品												
うち貸出金および債権												
資本を通じて公正価値で評価される金融商 品	48	1		26	256	(2)			(8)		(0)	321
うち資本性金融商品	48	1		26	256	(2)			(8)		(0)	321
うち有価証券形式の負債性金融商品												
うち貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	6,975	958	(160)	26	9,369	(10,218)	(455)	495	(14)	(4)	88	7,060

金融負債 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2019年 1月1日 現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の振替				レベル3 期末残高 2019年12月31日現在	
		損益計算書		資本直入さ れた損益	購入／発行	売却／償還	レベル3 から	レベル3 へ ^(a)	その他の 振替 ^(a)	連結範囲 の変更		為替換算 調整額
		報告日現在 保有取引	報告日現在 失効／償還 取引									
トレーディング目的で発行した有価証券		5			26	(32)			0			
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ												
金融商品（マイナスの公正価値）	2,054	(151)	(225)		250	(264)	(401)	598			39	1,898
うち金利デリバティブ	192	63	(22)		45	(24)	(15)	302			2	542
うち通貨デリバティブ	1,042	(32)	5		89	(30)	(375)	8			18	724
うちクレジット・デリバティブ	251	65	10		2	(23)		1			11	316
うち株式デリバティブ	569	(249)	(218)		114	(188)	(10)	287			9	315
うちその他		1										1
トレーディング目的で保有するその他の金 融資資産	1,176	37	(37)		1,161	(1,526)	(2)					809
純損益を通じて公正価値オプションに基づ き測定される金融負債	185	475	(2)		3,339	(1,905)		4,975	2,296		5	9,368
うち公正価値オプションに基づき測定さ れる有価証券	182	475	(2)		3,339	(1,905)		4,975	2,296		5	9,366
うち公正価値オプションに基づき測定さ れるその他の金融負債	3	(1)										2
公正価値で認識される金融負債合計	3,415	365	(264)		4,776	(3,727)	(403)	5,573	2,297		44	12,075

上表の「期中の振替」の欄に表示されたフローは、2019年12月31日現在の取引残高を基に算定された。

(a) 発行債務は、基礎となる金融商品と併せて公正価値ヒエラルキーのレベル3へ対称的に振り替えられた。これは、金融商品が期中に観察不能だったとみなされたことと、金融商品に関連する発行証券が2018年12月31日現在で既にレベル3に分類されていた（後者は「その他の振替」に計上されている）ことの両方によるものであった。

2018年12月31日現在

金融資産 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期末残高 2017年 12月31日 現在 IAS第39号	組替 および 修正再 表示	変更の 影響	レベル3 期首残高 2018年 1月1日 現在 IFRS第9 号	期中に認識された損益		期中に実行された取引		期中の振替			連結 範囲 の変 更	為替 換算 調整 額	レベル3 期末残高 2018年12月31日 現在	
					損益計算書		資本直入 された損 益	購入／ 発行	売却／ 償還	レベル 3から	レベ ル3 へ				その 他の 振替
					報告日現在 保有取引	報告日現在 失効／償還 取引									
トレーディング目的で保有する金融資産	151	2,448		2,598	60	88	7,550	(7,482)	(0)	14	(0)		61	2,889	
うち有価証券形式の負債性金融商品	151	(12)		139	(68)	1	56	(68)	(0)	14	(0)		2	75	
うち貸出金および債権		2,460		2,460	128	87	7,493	(7,413)					59	2,814	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品(プラスの公正価値)	2,981	(11)		2,970	(38)	(129)	172	(366)	(206)	148	(2)		0	2,548	
うち金利デリバティブ	124	(10)		114	30	1	1	(41)	(0)	17				122	
うち通貨デリバティブ	1,527	(1)		1,526	(44)	(33)	78	(49)	(178)					1,299	
うちクレジット・デリバティブ	764			764	39	(71)	1	(8)					0	725	
うち株式デリバティブ ^(a)	561			561	(63)	(21)	91	(267)	(28)	131	(2)			402	
うちその他	5			5		(5)									
トレーディング目的で保有するその他の金 融資産	1,662	(1,662)											0		
純損益を通じて公正価値で評価される金融 商品		1,448		1,448	94	21	(0)	183	(427)	(0)	160	8	0	1,490	
うち資本性金融商品		1,033		1,033	46	(1)	(0)	54	(166)	(0)		(392)	0	577	
うち有価証券形式の負債性金融商品		358		358	47	22		105	(230)		160	401	0	862	
うち貸出金および債権		57		57	1			24	(31)					51	
公正価値オプションのもと純損益を通じて 公正価値で測定するものとして指定された 金融資産	1,873	(1,850)		22		0		(23)					0	0	
うち有価証券形式の負債性金融商品	350	(329)		21		0		(21)					0	0	
うち資本性金融商品	724	(724)													
うち貸出金および債権	799	(797)		2				(2)					0		
資本を通じて公正価値で評価される金融資 産		74		74			(16)	6	(16)			(0)	0	48	
うち資本性金融商品		68		68			(10)	6	(16)			(0)	0	48	
うち有価証券形式の負債性金融商品		6		6			(6)						0		
うち貸出金および債権															
売却可能な金融資産	427	(427)											(0)		
公正価値で計上される金融資産合計	7,094	19		7,113	115	(20)	(16)	7,909	(8,313)	(207)	322	6	0	6,975	

(a) アジアで取引されている株式デリバティブの公正価値ヒエラルキーのレベル3への振替の影響(重要事象を参照)は、2018年12月31日現在131百万ユーロにのぼった。

金融負債 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期末残高 2017年 12月31日 現在 IAS第39号	組替	変更の 影響	レベル3 期首残高 2018年 1月1日 現在 IFRS第9 号	期中に認識された損益		期中に実行された取引		期中の振替			連結 範囲 の変 更	為替換 算調整 額	レベル3 期末残高 2018年12月31日 現在
				報告日現在 保有取引	報告日現在 失効／償還 取引	資本直 入され た損益	購入／ 発行	売却／ 償還	レベル 3から	レベル 3へ	その他 の振替			
														損益計算書
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ														
金融商品(マイナスの公正価値)	1,945	(11)		1,934	471	(482)	454	(162)	(176)	13	2			2,054
うち金利デリバティブ	197	(9)		187	(50)	(3)	50	(1)	(1)	9				192
うち通貨デリバティブ	1,172			1,172	13	(18)	47	(17)	(154)					1,042
うちクレジット・デリバティブ	326			326	20	(142)	49	(0)	(2)					251
うち株式デリバティブ	251	(1)		250	491	(319)	308	(147)	(18)	3	2			569
うちその他					(3)			3						
トレーディング目的で保有するその他の金 融負債		1,097		1,097	38	(78)	1,138	(1,019)		0				1,176
純損益を通じて公正価値オプションに基 づき測定される金融負債	1,469	(1,097)		373	(15)	1	11	(190)		1		4	1	185
うち公正価値オプションのに基づき測定 される有価証券	373			373	(14)	1	11	(190)		1			1	182
うち公正価値オプションに基づき測定さ れるその他の金融負債	1,097	(1,097)			(1)							4		3
公正価値で認識される金融負債合計	3,414	(11)		3,404	495	(559)	1,602	(1,370)	(176)	14	2	4	1	3,415

[次へ](#)

レベル3で測定された金融商品の公正価値の感応度分析－資産および負債

観察可能でないインプットに用いて測定された金融商品の公正価値の感応度は、2019年12月31日現在で見積りが行われた。可能性の高い仮定をすることで、この感応度は、不透明な経済環境における市場変動の影響を見積るために使用された。この見積りは、金利、為替、クレジット、および資本性の金融商品の評価額に対する追加調整に関する各種仮定を用いて算定された。

(単位：百万ユーロ)	損益計算書に対する潜在的影響
株式およびその他の資本性金融商品、ならびにデリバティブ	9
金利や為替関連の金融商品、ならびにデリバティブ	21
クレジット関連の金融商品およびデリバティブ	5
レベル3の金融商品の感応度	35

8.5.2 金融商品の繰延マージンの修正再表示

繰延証拠金は、ヒエラルキーのレベル3に適格な金融商品のみを対象とする。注記6.6に記載されているように、不確実性の評価調整を決定した後に計算される。未償却残高は、貸借対照表の「損益計算書で時価評価された金融商品」から関連する取引の市場価額を控除した金額で認識される。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	新規取引の マージン	当該期間中に 認識された マージン	その他の変更	2019年12月31日現在
金利デリバティブ商品	1	7	(3)	4	9
通貨デリバティブ商品		2	(1)	0	0
クレジット・デリバティブ商品	16	8	(4)	(10)	10
株式デリバティブ商品	70	98	(69)	0	99
レポ契約		9	(11)	5	4
合計	87	124	(88)	(0)	122

8.5.3 公正価値で測定された金融資産および負債：公正価値レベル間での振替

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	振替前	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	振替後	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産										
トレーディング目的で保有する金融資産	306	230	495		455	111	235	322		206
うち有価証券形式の負債性金融商品	289	119	6		116	89	150	14		
うち資本性金融商品	233	119	6		0	89	150	14		
うち貸出金および債権	2									
うち支払保証金	54									
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）										
うち金利デリバティブ	16	111	486		339	23	85	148		206
うち通貨デリバティブ			381		5			17		
うちクレジット・デリバティブ			13		328					178
うち株式デリバティブ ^(a)			1							
うちその他	16	109	90		5	17	85	131		28
うちその他		2				6				
純損益を通じて公正価値で評価される金融商品				3					160	
うち有価証券形式の負債性金融商品									160	
うち貸出金および債権				3						
資本を通じて公正価値で評価される金融資産										
うち資本性金融商品	273	588				361	205			
うち有価証券形式の負債性金融商品										
うち貸出金および債権	273	588				361	205			

(a) うちアジアで取引されている株式に連動したストラクチャード・デリバティブに関連する2018年12月31日現在の131百万ユーロが、公正価値ヒエラルキーのレベル3に振替えられた（注記8.5参照）。

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	振替前	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	振替後	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1
トレーディング目的で保有する金融負債		12	199	598		403	41	56	14	176
トレーディング目的で保有する有価証券			83							
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナスの公正価値)		12	116	598		401	41	56	13	176
うち金利デリバティブ				302		15			9	1
うち通貨デリバティブ				8		375				154
うちクレジット・デリバティブ				1		0				2
うち株式デリバティブ		12	115	287		10	34	55	3	18
うちその他			1				7	1		
トレーディング目的で保有するその他の金融負債						2				
公正価値オプションに基づき測定するものとして指定された金融負債				4,975					1	
うち公正価値オプションに基づき測定される有価証券				4,975						
うち公正価値オプションに基づき測定されるその他の金融負債									1	

8.5.4償却原価で評価される金融資産および負債の公正価値

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
償却原価で測定される銀行										
貸出金および債権	48,115	48,580		48,276	303	27,285	27,558		26,533	1,026
当座貸越	5,782	5,785		5,782		5,697	5,699		5,699	
貸出金および債権	40,357	40,819		40,516	303	20,641	20,911		19,885	1,026
リバース・レボ契約	1,936	1,937		1,937		914	915		915	
その他	40	40		40		33	33		33	
償却原価で測定される顧客										
貸出金および債権	71,089	71,281		49,262	22,019	69,279	69,997		48,486	21,511
当座貸越	2,632	2,632		2,632		3,484	3,484		3,484	
その他貸出金および債権	62,436	62,628		40,742	21,886	59,986	60,705		39,338	21,367
リバース・レボ契約	3,541	3,541		3,541		3,144	3,144		3,144	
ファイナンス・リース	40	40			40	35	35			35
ファクタリング	2,346	2,346		2,346		2,509	2,509		2,509	
支払保証金	93	93			93	109	109			109
その他	1	1		1		11	11		11	
償却原価で測定される有価証券形式の負債性金融商品										
	1,558	1,609		686	923	1,193	1,229		461	767
金融資産合計	120,762	121,471		98,224	23,245	97,757	98,784		75,480	23,304

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行債務										
	71,928	72,174		71,949	225	73,234	73,311		73,145	166
うち口座および預金	64,917	65,162		64,937	225	64,365	64,443		64,277	166
うちレボ契約	6,888	6,888		6,888		8,755	8,754		8,754	
うち預り保証金	65	65		65		88	88		88	
うちその他	58	58		58		26	26		26	
顧客預金										
	30,485	30,489		28,663	1,826	35,991	35,992		34,382	1,610
うち口座および預金	28,320	28,324		26,944	1,380	33,802	33,803		32,202	1,601
うちレボ契約	121	121		121		63	63		63	
うちその他	2,044	2,044		1,597	446	2,126	2,126		2,118	8
負債性金融商品										
	47,375	47,376		44,861	2,515	34,958	34,959		32,839	2,120
劣後債務										
	3,971	4,307		3,686	622	3,964	4,284		3,904	380
金融負債合計	153,759	154,346		149,159	5,187	148,146	148,546		144,270	4,276

IFRS第13号は、貸出金を含めて償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値ヒエラルキーを、財務諸表注記に開示することを求めている。財務諸表注記に開示される公正価値の決定に使用した評価方法を以下に示す。

「償却原価」で認識される貸出金

ナティクスの貸出金の大部分は変動金利型ローンであり、その公正価値は割引将来キャッシュ・フローに基づいて決定される。一定の貸出金に適用される割引率は、ナティクスが報告日において同等の取引相手方に対して同等の性質の貸出を行う場合の金利である。これらは主として変動金利型ローンであるため、契約利率は、市場の貸出金利および取引相手方リスクの傾向に従って調整される。

レボ契約の公正価値は、決算日の市場レートにて予想キャッシュ・フローを割り引き、流動性スプレッドを加算して計算する。

IFRS第13号の規準を満たす相場価格がある場合には、その相場が使用される。

当初期間が1年未満の貸出金の公正価値は、帳簿価額と同等とみなされる。このことは一般的に、償還期間が1年以下で流動資産勘定に計上される金融資産についても当てはまる。該当する債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されている。

借入金および預貯金

ナティクシスの借入金および債務証券の公正価値の測定は、原資産の金利カーブおよびナティクスとグループ企業との間の貸付/借入に適用されるスプレッドなど報告日現在のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法に基づいている。1年未満で満期を迎える債務の公正価値は、帳簿価額と同等であるとみなされる。これらの債務は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されている。

8.6償却原価で測定される金融資産

これらは「回収目的保有」モデルの下で保有されているSPPI金融資産である。当行グループにより供与される貸出金の大部分は、この区分に分類されている。

8.6.1 償却原価で測定される銀行貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計
当座貸越	5,783	0	5,783	5,698	1	5,699
貸出金および債権	42,335	48	42,383	21,589	48	21,637
支払保証金						
信用損失に対する価額調整	(3)	(48)	(51)	(2)	(48)	(50)
合計	48,115	0	48,115	27,285	0	27,285

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産に相当する。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、金融機関の規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されているようにデフォルト事象が識別された資産である。

償却原価で測定される銀行貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される銀行貸出金および債権									
	予想信用損失が 12ヶ月にわたり 測定されている 減損していない 資産 (S1パッケージ)		予想信用損失が 全期間にわたって 測定される減損 していない資産 (S2パッケージ)		組成／取得後に 減損した資産 (S3パッケージ)		組成／取得時に 減損した資産		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整
(単位：百万ユーロ)										
2018年1月1日現在の 残高	38,740	(0)	1,014	(3)	63	(61)	0	0	39,818	(64)
新規組成契約または新 規取得契約	12,296	(0)	64	(0)					12,360	(0)
認識の中止を生じさせ ない契約上のキャッ シュフローの変動										
信用リスク・パラメー タの変化に関連する変 動（振替を除く）	(2,745)	1	(52)	(0)	5	(4)			(2,792)	(4)
金融資産の振替	72	(1)	(72)	1	0	0			0	0
S1への振替	79	(1)	(79)	1					0	0
S2への振替	(7)		7						0	0
S3への振替										
売却目的保有の非流動 資産への振替 ^(b)	(415)								(415)	
期間中に全額返済また は売却された契約	(22,441)	0	(376)	1	(9)	7			(22,827)	8
価値の減損（償却）					(11)	11			(11)	11
為替レートの変動に関 連する変動	299	(0)	16	(0)	1	(2)			316	(2)
使用モデルの変更										
その他の変動		(0)		0					0	0
2018年12月31日現在の 残高 ^(a)	25,806	0	594	(2)	49	(48)	0	0	26,449	(50)
新規組成契約または新 規取得契約	24,396	0	71	0					24,467	0
認識の中止を生じさせ ない契約上のキャッ シュフローの変動	(29)	0	0	0	0	0			(29)	0
信用リスク・パラメー タの変化に関連する変 動（振替を除く）	(7,046)	0	110	(1)	2	0			(6,933)	(2)
金融資産の振替	14	0	(14)	0	0	0			0	0
S1への振替	20	0	(20)	0	0	0			0	0
S2への振替	(6)	0	6	0	0	0			0	0
S3への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
売却目的保有の非流動 資産への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
期間中に全額返済また は売却された契約	(11,210)	0	(47)	0	(3)	0			(11,259)	0
価値の減損（償却）					(1)	1			(1)	1
為替レートの変動に関 連する変動	80	0	1	0	1	0			82	0
使用モデルの変更										0
その他の変動 ^(c)	14,835	0	0	0	0	0			14,835	0
2019年12月31日現在の 残高 ^(a)	46,846	0	715	(3)	48	(48)	0	0	47,609	(51)

(a) 保険会社の拠出金を除く総帳簿価額は2019年12月31日現在、558百万ユーロ（2018年12月31日現在は887百万ユーロ）。

(b) 2018年12月31日現在、売却目的で保有する非流動資産に認識されているSFS事業部門に相当する（注記3.6および4.1参照）。

(c) 2019年1月1日現在で14,734百万ユーロにのぼった、BPCEへ売却したSFS事業部門のリテール・バンキング企業への貸出金残高に相当する。

8.6.2 顧客貸出金および債権

(単位:百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した金融 資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した金融 資産 ^(b)	合計
リバース・レポ契約	3,541	0	3,541	3,144	0	3,144
当座貸越	2,625	22	2,646	3,469	29	3,498
ファイナンス・リース	38	8	45	33	7	40
ファクタリング	2,347	0	2,347	2,510	0	2,510
その他	60,749	3,043	63,792	58,866	2,351	61,217
支払保証金	93	0	93	109	0	109
信用損失に対する価額調整	(119)	(1,255)	(1,375)	(125)	(1,114)	(1,239)
合計	69,272	1,817	71,089	68,006	1,273	69,279

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産に相当する。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、金融機関の規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されているようにデフォルト事象が識別された資産である。

償却原価で測定される顧客貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される顧客貸出金および債権									
	予想信用損失が 12ヶ月にわたり 測定されている 減損していない 資産 (S1パッケージ)		予想信用損失が 全期間にわたって 測定される減損 していない資産 (S2パッケージ)		組成／取得後に 減損した資産 (S3パッケージ)		組成／取得時に 減損した資産		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整
(単位：百万ユーロ)										
2018年1月1日現在の残高	36,781	(45)	45,019	(277)	4,163	(1,510)	473	(92)	86,436	(1,923)
新規組成契約または新規取得契約	21,745	(26)	4,602	(25)	0	0	16	(1)	26,363	(52)
認識の中止を生じさせない契約上のキャッシュフローの変動	(187)	2	(40)	1	(9)	(0)	0	0	(236)	3
信用リスク・パラメータの変化に関連する変動(振替を除く)	2,707	32	(6,678)	31	(120)	(187)	(91)	(16)	(4,181)	(139)
金融資産の振替	5,054	(30)	(5,587)	31	231	(43)	0	0	(302)	(42)
S1への振替 ^(a)	7,291	(35)	(7,284)	36	(1)	1	0	0	5	3
S2への振替	(2,189)	4	2,160	(14)	(278)	32	0	0	(307)	21
S3への振替	(48)	1	(463)	9	511	(76)	0	0	(0)	(66)
売却目的保有の非流動資産への振替 ^(b)	(9,933)	27	(10,204)	96	(1,361)	370	(13)	1	(21,511)	495
期間中に全額返済または売却された契約	(6,803)	8	(10,024)	54	(734)	176	(29)	10	(17,590)	247
価値の減損(償却)	0	0	0	0	(255)	255	(4)	4	(259)	259
為替レートの変動に関連する変動	890	(1)	669	(1)	6	(13)	11	(2)	1,576	(17)
使用モデルの変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の変動	0	0	0	0	220	(68)	0	0	220	(68)
2018年12月31日現在の残高	50,255	(31)	17,758	(91)	2,143	(1,021)	363	(96)	70,518	(1,239)
新規組成契約または新規取得契約	16,918	(17)	1,386	(13)	0	0	0	0	18,304	(30)
認識の中止を生じさせない契約上のキャッシュフローの変動	225	1	38	(2)	(3)	(5)	0	0	259	(6)
信用リスク・パラメータの変化に関連する変動(振替を除く)	874	4	573	(9)	378	(367)	107	4	1,933	(368)
金融資産の振替	(1,892)	(6)	1,161	10	731	(4)	0	0	0	0
S1への振替	741	(10)	(740)	10	0	0	0	0	0	0
S2への振替	(2,285)	3	2,356	(5)	(71)	3	0	0	0	0
S3への振替	(347)	1	(455)	6	802	(7)	0	0	0	0
売却目的保有の非流動資産への振替										
期間中に全額返済または売却された契約	(15,008)	10	(4,653)	21	(262)	60	(123)	12	(20,046)	103
価値の減損(償却)					(191)	194	(3)	3	(195)	197
為替レートの変動に関連する変動	454	0	173	(1)	9	(8)	5	(1)	641	(9)
使用モデルの変更		0		0	0	0	0	0	0	0
その他の変動 ^(c)	1,256	0	(211)	6	4	(29)	1	0	1,050	(23)
2019年12月31日現在の残高	53,083	(40)	16,224	(79)	2,809	(1,180)	349	(77)	72,464	(1,375)

(a) 振替金額に関連する経済セクターの格付の当該期間にわたる改善による、ステージ2からステージ1への振替を含む。

(b) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS事業部門に相当する(注記3.6および4.1参照)。

(c) うち525百万ユーロは、BPCEへ売却したSFS企業への2019年1月1日現在の貸出金残高に相当する。

8.6.2.1 財政的困難によりリストラクチャリングされた資産およびコミットメント

下表には、債務者の財政状態により付与された譲歩を構成する当初の契約条件の修正またはリファイナンスの対象となった金融資産（トレーディング目的で保有する資産を除く）および貸出コミットメントがまとめられている（注記6.1.3参照）。

(単位： 百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	総エクスポージャー			信用損失 に対する 価額調整	受け取っ た保証	総エクスポージャー			信用損失 に対する 価額調整	受け 取った 保証
	リストラ クチャリ ング：条 件の変更	リストラク チャリン グ：リファ イナンス	合計			リストラ クチャリ ング：条 件の変更	リストラク チャリン グ：リファ イナンス	合計		
貸借対 照表上 のバ ランス シート	1,309	82	1,392	423	723	1,241	120	1,361	357	706
合計	1,324	86	1,410	425	723	1,254	123	1,377	360	706

(単位：百 万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	合計		純エクスポージャー			合計		純エクスポージャー		
	総エク スポー ジャー	信用損失 に対する 価額調整	減損して いない貸 出金	減損し た貸出 金	合計	総エク スポー ジャー	信用損失 に対する 価額調整	減損して いない貸 出金	減損し た貸出 金	合計
合計	1,410	425	182	802	985	1,377	360	166	851	1,017
フランス	238	90	30	117	148	194	77	4	113	117
その他の EU	395	145	55	195	250	589	192	118	279	398
北米	346	87	35	224	259	120	15	6	100	105
その他	432	103	62	266	329	474	77	38	359	397

8.6.2.2 その他の顧客に対する貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した金融 資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した金融 資産 ^(b)	合計
商業ローン	823	22	845	957	53	1,009
輸出信用	3,130	308	3,438	3,220	241	3,461
現金および消費者信用	29,872	1,015	30,887	26,169	751	26,920
設備ローン	7,307	145	7,452	7,112	192	7,304
住宅ローン	512	8	520	467	12	480
その他の顧客ローン	19,104	1,545	20,649	20,941	1,103	22,043
信用損失に対する価額調整	(116)	(1,239)	(1,355)	(121)	(1,099)	(1,220)
合計	60,633	1,804	62,437	58,745	1,252	59,997

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産に相当する。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、金融機関の規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されているようにデフォルト事象が識別された資産である。

8.6.3 償却原価で測定される負債性金融商品

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した金融 資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した金融 資産 ^(b)	合計
負債性金融商品	1,551	155	1,706	1,124	206	1,330
信用損失に対する価額調整	(1)	(147)	(148)	(6)	(132)	(137)
合計	1,550	8	1,558	1,118	75	1,193

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産に相当する。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、金融機関の規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されているようにデフォルト事象が識別された資産である。

償却原価で測定される債務証券の調整表

	償却原価で測定される債務証券									
	予想信用損失が 12ヶ月にわたり 測定されている 減損していない 資産 (S1パケット)		予想信用損失が 全期間にわたって 測定される減損 していない資産 (S2パケット)		組成／取得後に 減損した資産 (S3パケット)		組成／取得時に 減損した資産		合計	
	帳簿価 額総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失 に対する 価額調整	帳簿価額 総額	信用損失に 対する 価額調整
(単位：百万ユーロ)										
2018年1月1日現在の 残高	734		68	(2)	127	(96)	171	(17)	1,100	(116)
新規組成契約または新 規取得契約	240		148	(7)					389	(7)
認識の中止を生じさせ ない契約上のキャッ シュフローの変動										
信用リスク・パラメー タの変化に関連する変 動（振替を除く）	71		6	(5)	12	1	(3)	(30)	86	(33)
金融資産の振替										
S1への振替										
S2への振替										
S3への振替										
期間中に全額返済また は売却された契約	(78)		(126)	8	(52)	10			(256)	18
価値の減損（償却）					(2)	2			(2)	2
為替レートの変動に関 連する変動	15					(1)			15	(1)
使用モデルの変更										
IFRS第5号 - 売却目的 で保有される企業										
その他の変動			(1)		(1)				(2)	
2018年12月31日現在の 残高	982		95	(6)	84	(84)	168	(47)	1,330	(137)
新規組成契約または新 規取得契約	724	(0)	57	(0)					781	(0)
認識の中止を生じさせ ない契約上のキャッ シュフローの変動										
信用リスク・パラメー タの変化に関連する変 動（振替を除く）	26	(0)	19	(1)	39	(24)			83	(25)
金融資産の振替	0		(0)							
S1への振替	0		(0)							
S2への振替										
S3への振替										
期間中に全額返済また は売却された契約	(306)		(101)	0	(26)	2	(111)	13	(543)	15
価値の減損（償却）										
為替レートの変動に関 連する変動	14	(0)	1	0	(0)	(0)	(0)		14	(0)
使用モデルの変更										
IFRS第5号 - 売却目的 で保有される企業										
その他の変動	34		7	6	(5)	14	5	(20)	40	0
2019年12月31日現在の 残高	1,474	(0)	77	(1)	93	(93)	63	(54)	1,706	(148)

8.7 金融資産に関するその他の情報

8.7.1 負債の担保として提供された金融資産

下記の表は、とりわけ下記の項目の帳簿価額を示したものである。

- ・ カバード・ボンド発行の原資産
- ・ 中央銀行に預けられ、いつでも財政立直しを保証するために担保として譲渡可能な金融商品（有価証券および債権）

これらの金融商品は、引き続き当初の分類に従って連結貸借対照表上に開示されている。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
負債性金融商品	3,976	2,787
貸出金および債権	2,398	2,496
その他		
合計	6,374	5,282

8.7.2 譲渡金融資産

下記の各表は、一部または全部の認識が中止されていない譲渡金融資産と、完全に認識が中止されているがナティクスが継続的関与を維持している譲渡金融資産という2つの区分の譲渡資産を区別するというIFRS第7号の修正に従った金融資産の譲渡を表示している。

金融資産が一部または全部譲渡されるのは、ナティクスが当該金融資産からのキャッシュ・フローを回収するという契約上の権利を譲渡した場合、または当該金融資産からのキャッシュ・フローを回収するという契約上の権利を保持するが、1人以上の受益者にそれらのキャッシュ・フローを支払うという契約上の義務を引受ける場合である。

ナティクスが完全に認識が中止された譲渡金融資産の継続的関与を有するのは、譲渡条件に従い、ナティクスが当該資産に付随する契約上の権利もしくは義務を保持するか、または当該資産の新しい契約上の権利を取得するかもしれない義務を引受ける場合である。

8.7.2.1 譲渡したが完全には認識を中止していない金融資産

認識が中止されていない譲渡金融資産は、基本的に下記の金融商品で構成される。

- ・ 買戻有価証券
- ・ 現金送金によって担保される有価証券貸付
- ・ 有価証券を担保としたドライ・ローン
- ・ 関連債務の取引相手方が譲渡資産に対してのみ償還請求権を有する証券化

これらの金融商品は、ナティクスと当該資産およびそれに付随するキャッシュ・フローの所有権の譲受人との間の譲渡を取りまとめる取引の原資産であるため、譲渡資産とみなされる。

これらは、（ナティクスに債務不履行がない限り）有価証券がナティクスに返却されなければならないことから、便益およびリスクの事実上すべてが維持されるため、連結貸借対照表の資産側に維持される。

レボ契約

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	資産の帳簿価額	関連負債の帳簿価額	資産の帳簿価額	関連負債の帳簿価額
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	9,208	8,989	7,455	6,648
資本を通じて公正価値で測定される金融資産				
償却原価で測定される貸出金および債権				
合計	9,208	8,989	7,455	6,648

有価証券貸付

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
	資産の帳簿価額	資産の帳簿価額
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	4,255	2,071
資本を通じて公正価値で測定される金融資産		
合計	4,255	2,071

関連債務の取引相手方が譲渡資産に対してのみ償還請求権を有する資産の証券化

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	資産の帳簿価額	関連負債の帳簿価額	資産の公正価値	関連負債の公正価値	正味ポジション	資産の帳簿価額
資産証券化	4,809	4,214	4,809	4,214	595	5,596
合計	4,809	4,214	4,809	4,214	595	5,596

8.7.2.2 継続的関与が維持されているが完全に認識が中止された譲渡金融資産

ナティクスが継続的関与を維持しているものの完全に認識が中止された譲渡金融資産には、当該譲渡資産に付随する実質上すべての利益およびリスクが移転されるという条件を満たしたうえで、ナティクスが持分または債務を有する連結対象外の証券化ビークルへ譲渡した資産が含まれる。

(2018年12月31日現在と同様に) 2019年12月31日現在でも、ナティクスによって維持されている証券化ビークルへの継続的関与による、重大な影響はない。

8.7.3 担保として受領し売却または担保として再利用可能な金融資産

この表示項目は、保証所有者の側に債務不履行がない場合に資産を再利用する権利の付いた金融保証契約に基づき担保として受領した金融資産を対象として含む。

ナティクスが担保として売却または再利用できる、担保として受領した金融資産の公正価値は、2018年12月31日現在の2,310億ユーロに対して、2019年12月31日現在は2,340億ユーロであった。

担保として受領した金融資産のうち、担保として再売却または再利用したものの公正価値は2018年12月31日現在の1,550億ユーロに対して、2019年12月31日現在は1,770億ユーロであった。

8.7.4 支払期日が経過しているが減損処理されていない金融資産

下記の表は、報告日現在において支払期日が経過しているが個別に減損処理されていない金融資産の経過日数の明細を金融商品の種類別に表示したものである。作成される可能性があるポートフォリオに基づく減損損失は考慮されていない。

支払期日経過資産は、延滞している（すなわち元本の返済または利息の支払がなされていない）が、まだ減損が認識されていない資産である。

当座貸越については、延滞は、顧客への通知日から起算され、表示された金額は、当座貸越合計額を示す。

回収過程で発生する偶発的事象に関係し、取引相手方の財務状況に無関係の支払遅延を意味する「テクニカルな」支払遅延は、含まれていない。

各延滞金額の経過日数は、対象残高の最初の支払遅延からの経過日数に従って決定される。当期内訳は、最初の支払遅延に基づいて作成されている。

資産の種類 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在の支払遅延					2018年12月31日現在の支払遅延				
	≤ 90日	> 90日 ≤ 180日	> 180日 ≤ 1年	> 1年	合計	≤ 90日	> 90日 ≤ 180日	> 180日 ≤ 1年	> 1年	合計
銀行貸出金および債権	2				2	0				0
顧客貸出金および債権	1,404				1,404	1,277				1,277
その他の金融資産										
合計	1,406				1,406	1,277				1,277

8.8 繰延税金資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	基準額	繰延税金 資産	繰延税金 負債	基準額	繰延税金 資産	繰延税金 負債
繰延税金の源泉 ^(a)						
のれんの税務上の償却 ^(b)		(1,295)			(1,266)	
従業員給付引当金		231			385	
その他の税務上控除されない引当金		1,295			1,354	
税務上控除されない未払費用(繰延報酬を含む)		535			468	
平準化積立金の全額取崩し		(321)			(317)	
純損益を通じたその他の繰延税金の源泉		(141)			(121)	
通常の税務上の損失		7,396			7,606	
繰延税金資産に係る未認識の源泉		(4,617)			(4,568)	
純損益を通じた繰延税金源泉合計		3,083	1,350		3,542	1,416
リサイクル可能なOCIに対する繰延税金の源泉		(745)	(7)		(388)	2
リサイクル不能なOCIに対する繰延税金の源泉		274	45		40	38
繰延税金源泉合計		2,612	1,388		3,193	1,456

(a) プラスの金額は、繰延税金資産を発生させる繰延税金の源泉、マイナスの金額は、繰延税金負債を発生させる源泉を示す。

(b) 米国におけるのれんの税務上の償却に関連する繰延税金。

欠損金に係る繰延税金資産の地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在	法定繰越期間	最長認識期間
欠損金に係る繰延税金資産の地域別内訳				
フランス ^(a)	641	709	無期限	10年
米国	47	47	無期限 ^(b)	10年 ^(c)
英国			無期限	10年
その他	101	110		
合計	789	866		

(a) 2019年12月31日現在、欠損金に係る繰延税金資産が789百万ユーロ認識された。そのうち641百万ユーロは、フランスにおける連結納税グループに関して有効化された。フランスにおける連結納税グループについて認識している欠損金の基準額は、4,350百万ユーロの繰越欠損金残高合計のうち2,455百万ユーロにのぼる。2019年12月31日現在、ナティクスは税務上の事業計画を実行する際に適用される仮定による繰延税金資産への潜在的影響を測定するためのテストを実施した。GDPの成長率に関する仮定の10%の上振れまたは下振れによる影響の測定を主に行うこれらのテストにより、有効化された繰延税金を計算するために使用された将来の課税利益を、ナティクスが欠損金から控除できる見込みが確認された。

(b) 2018年1月1日より前に発生した欠損金を除く(20年以内)。

(c) 連邦の赤字に関しては、「州」と「市」の部分はより長い期間にわたって有効化される可能性がある(法定期限に制限される)。

8.9 未収・未払勘定、その他の資産および負債

この表示項目はテクニカル勘定に相当し、その詳細は以下のとおりである。

8.9.1 その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
未収勘定 ^(a)	1,342	1,450
証券決済口座	70	311
その他の項目	203	139
支払保証金	155	117
その他の債務者 ^(b)	11,573	12,254
その他の資産	280	462
合計	13,624	14,733

(a) 2019年12月31日現在、契約資産（未収収益）231百万ユーロ（2018年12月31日現在は270百万ユーロ）。

(b) 2019年12月31日現在、売掛金1,058百万ユーロ（2018年12月31日現在は970百万ユーロ）。

8.9.2 その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
未払勘定 ^(a)	3,215	3,076
その他の債権者	9,451	9,734
証券決済口座	24	136
預り保証金	7	6
リース負債 ^(b)	1,164	
その他	3	1
その他の負債	2,285	2,406
合計	16,148	15,359

(a) 2019年12月31日現在、129百万ユーロの契約負債（前払費用）（2018年12月31日現在は125百万ユーロ）。

(b) IFRS第16号を初度適用した結果、2019年1月1日現在1,318百万ユーロの影響が生じた（注記2参照）。

8.10 有形固定資産および無形資産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	総価額	減価償却、 償却および減損	正味価額	総価額	減価償却、 償却および減損	正味価額
有形固定資産	2,611	(1,186)	1,425	1,339	(919)	420
土地および建物	454	(317)	137	477	(322)	156
リース契約（借手）に関する使用 権 ^(a)	1,232	(209)	1,023			
うち不動産	1,213	(202)	1,011			
うち動産	19	(6)	13			
その他	925	(660)	265	862	(597)	264
無形資産 ^(b)	2,008	(1,291)	717	1,900	(1,221)	678
のれん	33	(6)	27	31	(9)	21
ソフトウェア	1,506	(1,116)	391	1,445	(1,060)	385
その他	468	(169)	298	424	(152)	272
合計	4,618	(2,477)	2,142	3,239	(2,141)	1,098

(a) IFRS第16号の初度適用に伴う影響は注記2に表示されている。

(b) 無形資産の内訳：

- 資産運用およびウェルス・マネジメント部門については、2019年12月31日現在は244百万ユーロ、2018年12月31日現在は240百万ユーロであった。
- コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門については、2019年12月31日現在は91百万ユーロ、2018年12月31日現在は86百万ユーロだった。
- 保険部門については、2019年12月31日現在は172百万ユーロ、2018年12月31日現在は158百万ユーロであった（投資不動産を除く）。
- 専門金融サービス部門については、2019年12月31日現在は139百万ユーロ、2018年12月31日現在は123百万ユーロであった。
- Cofaceについては、2019年12月31日現在は67百万ユーロ、2018年12月31日現在は67百万ユーロであった。
- コーポレート・センターについては、2019年12月31日現在は4百万ユーロ、2018年12月31日現在は4.4百万ユーロであった。

2018年12月31日現在、IFRS第5号に従って売却目的で保有する資産に分類変更した無形資産は合計127百万ユーロであった。

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	総価額 2018年 12月31日 現在	IFRS第16号 初度適用 の影響	総価額 2019年 1月1日 現在	増加	減少	連結範囲の 変更および その他の項目	総価額 2019年 12月31日 現在
有形固定資産	1,339	1,216	2,554	155	(118)	19	2,611
土地および建物	477		477	13	(49)	12	454
オペレーティング・リースにより 提供された有形固定資産							
リース契約（借手）に関する使用 権		1,216	1,216	63	(56)	9	1,232
うち不動産		1,201	1,201	58	(55)	9	1,213
うち動産		14	14	6	(1)	0	19
その他	862		862	78	(13)	(2)	925
無形資産	1,900		1,900	173	(101)	35	2,008
のれん	31		31		(5)	7	33
ソフトウェア	1,445		1,445	96	(88)	53	1,506
その他	424		426	77	(8)	(25)	468
合計	3,239	1,216	4,454	328	(219)	54	4,618

2018年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	総価額 2017年 12月31日現在	増加	減少	連結範囲の 変更および その他の項目	売却目的で保有 する非流動資産 ^(a)	総価額 2018年 12月31日現在
有形固定資産	1,790	292	(140)	0	(604)	1,339
土地および建物	451	22	(2)	18	(11)	477
その他	1,339	271	(138)	(18)	(592)	862
無形資産	2,110	228	(37)	(9)	(392)	1,900
賃借権	44	1	(1)	(4)	(9)	31
ソフトウェア	1,669	121	(27)	30	(347)	1,445
その他	397	106	(9)	(35)	(36)	424
合計	3,900	520	(177)	(9)	(995)	3,239

(a) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS事業部門に相当する（注記3.6および4.1参照）。

8.11 担保の差押えにより取得した資産

2019年12月31日および2018年12月31日現在、ナティクスは、貸借対照表上で担保の差押えによって取得した資産を保有していなかった。

8.12 のれん

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2019年 1月1日 現在		2019年12月31日現在						
	期首残高	期中取得	処分	評価減	為替換算 調整額	持分法 への変更	振替	その他の変動	期末残高
資産運用およびウェルス・ マネジメント ^(a)	3,136	42	(2)		30		31	(1)	3,235
コーポレート・バンキング およびインベストメント・ バンキング ^(b)	129	11			4				144
保険	93								93
決済 ^(c)	0	10					126		137
専門金融サービス ^(d)	157						(157)		(0)
金融投資	281				1				282
その他の活動	(0)								(0)
合計	3,796	64	(2)	0	34	0	0	(1)	3,891

(a) うち42.1百万ユーロはMassena Partnersの取得により計上されたのれん。また、MV Créditについて(1.0)百万ユーロにのぼるのれんの調整が1年の配分期間内に行われた。

(b) うち11.4百万ユーロはAzure Capital Holdings Pty Ltdの取得により計上されたのれん。

(c) うち10.2百万ユーロはTitres Cadeauxの取得により計上されたのれん。

(d) SFS事業部門のリテール・バンキング企業の処分もナティクスのCGUの表示を変えた。旧SFS CGU内にあった決済部門の企業は現在、「決済」CGUに属する。当行グループは126百万ユーロにのぼるのれんを決済CGUに再配分した。これは概ね、上記事業部門において最近行ったフィンテック企業の取得時に認識されたのれんで構成される。Natixis Interépargneは資産運用およびウェルス・マネジメントへ割り当てを変更した（31百万ユーロの「歴史的」のれんの割り当て変更）。

さらに、持分法を用いて連結された企業に対するのれんは、2019年12月31日現在で3.4百万ユーロであった。

米国で計上した特定ののれんは、のれんの帳簿価額とその税務上の価額との間に差異に起因して15年にわたる税務償却が発生する。2019年12月31日現在、この取扱いの差異により、346.6百万ユーロの繰延税金負債が発生した。

2018年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在		2018年12月31日現在							
	期首残高	期中取得	IFRS第5号 の配分	処分	評価減	為替換算 調整額	持分法へ の変更	振替	その他の 変動	期末残高
資産運用およびウェ ルス・マネジメント										
(a)	2,986	123	0	(27)	0	63	0	0	(10)	3,136
コーポレート・バ ンキングおよびイ ンベストメント・ バンキング ^(b)	77	47	0	0	0	4	0	0	0	129
保険	93	0	0	0	0	0	0	0	0	93
専門金融サービス										
(c)	161	20	(27)	0	0	0	0	0	2	157
ファイナンシャ ル・インベストメ ント	281	0	0	0	0	(0)	0	0	0	281
その他の業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
合計	3,601	190	(27)	(27)	0	67	0	0	(8)	3,796

- (a) うち122.7百万ユーロはMV Créditの取得により計上されたのれん。また(27)百万ユーロは処分に係るもので、その内訳は、Axeltisが(19)百万ユーロ、Selection 1818が(8)百万ユーロであった。さらに、1年の配分期間内に、Investors Mutual Limited について(9.6)百万ユーロ、Mirova Althélia について(0.2)百万ユーロののれん調整が行われた。
- (b) うち10.8百万ユーロはVermilionの取得により計上されたのれん、36.6百万ユーロはFenchurchの取得により計上されたのれん。
- (c) うち20百万ユーロはAlter CE (Comitéo)の取得により計上されたのれん。また、「売却目的で保有する金融資産」における再分類が、IFRS第5号に従って合計(27.5)百万ユーロ認識された。その内訳は、Natixis Financementが(9.5)百万ユーロ、CEGCが(12.2)百万ユーロ、Midt Factoringが(5.2)百万ユーロ、Natixis Factorが(0.6)百万ユーロであった。

また、持分法を用いて連結している企業に係るのれんは、2018年12月31日現在で3.3百万ユーロとなっていた。

米国で計上した特定ののれんは、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年にわたる税務償却が発生する。この取扱いの差異により2018年12月31日現在で335.8百万ユーロの繰延税金負債が発生した。

8.13 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金と顧客預り金残高は、預金の種類（要求払いまたは定期預金）別に示されている。それらは、IFRS第9号に従い、償却原価方式を用いてその他の金融負債として測定されている。

8.13.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
当座預金	5,080	3,858
預り金および借入金	59,888	60,532
レボ契約	6,888	8,755
預り保証金	65	88
その他の負債	5	1
合計 (a)	71,927	73,234

- (a) 保険企業に関するものを含む。当該金額は2019年12月31日現在1,509百万ユーロ、2018年12月31日現在は4,358百万ユーロであった。
銀行預り金の公正価値は注記8.5.4に記載されている。

8.13.2 顧客預り金

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
当座預金	23,529	22,740
預り金および借入金	4,764	11,031
レポ契約	121	63
特別貯蓄口座	294	201
ファクタリング口座	301	347
預り保証金		
その他の負債	1,449	1,579
未払利息	27	30
合計 ^(a)	30,485	35,991

(a) 顧客預り金の公正価値は注記8.5.4に表示されている。

8.14 債務証券

債務証券（利付社債、インターバンク市場有価証券等）は、有価証券の種類別に分類されているが、「劣後債務」に含まれる劣後有価証券は除かれている。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
短期金融市場商品	44,127	32,021
債券	1,492	1,471
その他の債務証券	1,756	1,466
合計 ^{(a)(b)}	47,375	34,958

(a) 保険企業に関するものを含む。当該金額は2019年12月31日現在は438.7百万ユーロ、2018年12月31日現在は448.3百万ユーロであった。

(b) 債務証券の公正価値は注記8.5.4に表示されている。

8.15 劣後債務

劣後債務は、借入や発行債券と異なり、すべての上位債権者および無担保債権者への返済が終わった後に、配当参加権付借入金および有価証券、ならびに超劣後債券の返済よりも優先して支払われる。劣後債務は、償却原価で評価される。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
期限付劣後債務 ^(b)	3,654	3,646
無期限劣後債務	297	297
未払利息	20	21
合計 ^(a)	3,971	3,964

発行劣後債の主な特徴は、第三の柱に関する報告書の第14章（訳者注：原文の章）で概説されている。

(a) 保険企業に関するものも含む。当該額は2019年12月31日現在は640百万ユーロ、2018年12月31日現在は640百万ユーロであった。

(b) 劣後債の発行契約書は、条項が遵守されない場合の期限前償還を規定する条項を織り込んでいない。

2019年度中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2019年1月1日 現在	発行	償還	為替換算 調整額	連結範囲 の変更	その他 ^(a)	2019年12月31日 現在
その他の期限付劣後債務	3,646	0	0	0	0	8	3,654
劣後債	667					8	674
劣後借入金	2,980						2,980
その他の無期限劣後債務	297	0	0	0	0	0	297
超劣後債	0						0
劣後債	46						46
劣後借入金	251						251
合計	3,943	0	0	0	0	8	3,951

この表には未払利息が含まれていない。

(a) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価と流通市場におけるナティクスの債務に係るマーケット・メイキングを目的にNatixis Fundingが保有するグループ内有価証券の変動が占めた。

2018年度中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年1月1日 現在	発行 ^(a)	償還	為替換算 調整額	連結範囲 の変更	その他 ^(b)	2018年12月31日 現在
その他の期限付劣後債務	3,393	300	(10)	0	0	(37)	3,646
劣後債	678	0	(10)	0	0	(2)	667
劣後借入金	2,715	300	0			(36)	2,980
その他の無期限劣後債務	261	0	0	0	0	36	297
超劣後債	0						0
劣後債	10					36	46
劣後借入金	251						251
合計	3,654	300	(10)	0	0	(2)	3,943

この表には未払利息が含まれていない。

(a) 債務および劣後債の発行は、BPCEによって引き受けられた新規劣後債の発行300.5百万ユーロからなる。

(b) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価と流通市場におけるナティクスの債務に係るマーケット・メイキングを目的にNatixis Fundingが保有するグループ内有価証券の変動が占めた。

8.16 引当金および減損

以下の表には、償却原価で測定される金融資産に関連する信用損失に対する価額調整（注記6.1.3参照）、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する信用損失に対する価額調整（注記6.1.4参照）、あるいは供与された貸出コミットメントおよび保証コミットメントに関連する信用損失に対する価額調整（注記6.21参照）は含まれない。

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2019年 1月1日 現在	増加	取崩し	戻入れ	為替換算 調整額	その他	2019年 12月31日 現在
取引相手方リスク	888	275	(1)	(263)	15	1	916
貸出および保証コミットメント	105	270	(0)	(250)	1	2	127
訴訟 ^(a)	768	0	(0)	(3)	14	0	779
その他の引当金	15	5	(0)	(10)	0	(1)	10
減損リスク	22	4	(1)	(1)	1	0	24
長期投資	21	4	(1)	(1)	1	0	24
不動産開発	0	0	0	(0)	0	0	0
その他の引当金	0	0	0	0	0	0	0
従業員給付債務	584	90	(176)	(15)	5	36	524
オペレーショナル・リスク^(b)	188	51	(42)	(17)	2	(3)	179
偶発損失積立金合計	1,681	420	(220)	(296)	23	35	1,642

この表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する信用損失に対する価額調整は含まれていない。

(a) うち2019年12月31日現在の引当金の551百万ユーロがMadoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.9節（訳者注：原文の章および節）参照）。

(b) うち2019年12月31日現在のリストラ費用の引当金のうち10.5百万ユーロは、Cofaceの計画に関するものである。

2018年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在	増加	取崩し	戻入れ	為替換算 調整額	その他 ^(c)	2018年 12月31日 現在
取引相手方リスク	827	360		(301)	40	(38)	888
貸出および保証コミットメント	159	253		(292)	2	(17)	105
訴訟 ^(a)	646	86			37	(1)	768
その他の引当金	21	22		(9)	1	(19)	15
減損リスク	35	7	(4)	(2)		(15)	22
長期投資	21	3	(3)				21
不動産開発							0
その他の引当金	14	4	(1)	(2)		(14)	0
従業員給付債務	671	105	(93)	(6)	4	(98)	584
オペレーショナル・リスク^(b)	349	84	(146)	(75)	2	(26)	188
偶発損失引当金合計	1,882	557	(243)	(384)	46	(177)	1,681

この表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する信用損失に対する価額調整は含まれていない。

(a) うち2018年12月31日現在の引当金の543.4百万ユーロがMadoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.9節（訳者注：原文の章および節）参照）。

(b) うち2018年12月31日現在のリストラ費用の引当金のうち11.4百万ユーロは、Cofaceの計画に関するものである。

(c) うち(119)百万ユーロは、2018年12月31日現在売却目的で保有する非流動資産に認識していたSFS事業部門に関するものである（注記3.6および4.1参照）。

[次へ](#)

8.17 金融資産および金融負債の契約上の満期別内訳

下表は、貸借対照表中の金融資産および金融負債を契約上の満期別に示している。変動利付資産、トレーディング目的およびヘッジ目的のデリバティブ金融商品ならびに金融資産および金融負債によるヘッジ対象および対象外の構成要素の再評価額は、「日付の定めのない」満期を有するものとみなされる。同様に、延滞または不良債権も、「日付の定めのない」満期を有するものとみなされる。

保険会社の技術的準備金は、ほぼ要求払い預金と同等であり、下表には表示されない。

資産 (単位：十億ユーロ)	2019年12月31日現在							2018年12月31日現在						
	1ヶ月 以上		3ヶ月 以上		1年以 上		合計	1ヶ月 以上		3ヶ月 以上		1年以 上		合計
	1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年未 満	5年未 満	5年超	無期限		1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年未 満	5年未 満	5年超	無期限	
現金および中央銀行預け金	21					0	21	24						24
純損益を通じて公正価値で測定される資産-トレーディング目的保有のデリバティブを除く	0	0		2	1	165	168	0	0	0	2	1	153	157
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品						61	61						57	57
ヘッジ目的デリバティブ						0	0						0	0
資本を通じて公正価値で測定される金融資産	1	0	0	1	9	1	12	1	1	1	5	3	0	11
金融機関貸出金および債権	7	4	16	10	10	1	48	7	1	10	8	1	0	27
顧客貸出金および債権	16	5	7	26	13	4	71	15	5	7	26	13	4	69
償却原価での負債性金融商品	0	0	0		1	0	2	0	0	0	0	0	0	1
金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価調整額														
合計	46	10	23	38	34	231	383	48	6	19	41	19	215	347

資産 (単位：十億ユーロ)	1ヶ月 以上							1ヶ月 以上						
	1ヶ月 以上		3ヶ月 以上		1年以 上		合計	1ヶ月 以上		3ヶ月 以上		1年以 上		合計
	1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年未 満	5年未 満	5年超	無期限		1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年未 満	5年未 満	5年超	無期限	
保険事業投資														
純損益を通じて公正価値で測定される資産-トレーディング目的保有のデリバティブを除く	0	0	2	0	2	19	23	0	0	0	1	1	21	22
売却可能金融資産	0	0	3	13	25	10	51	0	1	2	14	21	10	48
貸出金および債権	0	0		0		14	14	0					13	13
満期保有金融資産			0	0	0		1		0	0	0	0		1
合計	0	1	2	15	22	43	85	0	1	2	15	22	44	85

負債 (単位：十億ユーロ)	2019年12月31日現在							2018年12月31日現在						
	1ヶ月 以上		3ヶ月	1年以 上5年		無期限	合計	1ヶ月 以上		3ヶ月	1年以 上5年		無期限	合計
	1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	以上1 年未満	未満	5年超			1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	以上1 年未満	未満	5年超		
中央銀行預り金								0						0
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融負債	12	1	0	1	11	133	159	2	0	1	6	14	128	151
うちレポ契約						96	96	1	0	1	3	12	91	109
担保付債務	12	1	0	1	11	34	59	0	0	0	2	1	33	37
うち上位債務														
無担保債	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	4	5
うち上位債務														
カバード・ボンド						0	0							
トレーディング目的 デリバティブ						60	60						57	57
ヘッジ目的デリバ ティブ						1	1						1	1
金融機関預り金	17	14	12	24	3	2	72	20	15	9	24	2	4	73
うちレポ契約	4	1	1		0	1	7	4	1	0	1	3	0	9
顧客預り金	21	4	3	1	2	0	30	22	5	6	1	1	0	36
債務証券	16	11	17	1	2	0	47	6	13	13	1	1	0	35
うち担保付債務														
カバード・ボンド										0	1	0		1
劣後債務			0			4	4						4	4
満期別金融負債	66	30	33	27	17	200	372	50	34	29	32	17	195	358
供与された貸出コ ミットメント	2	4	8	32	6		52	2	5	8	30	5		50
供与された保証コ ミットメント	2	3	6	8	8		26	3	3	7	16	1		30

[次へ](#)

注記9 保険事業に関する注記

9.1 保険企業の連結

ナティクスは、保険企業についてはIAS第39号に定められている規定を適用し続けることを選択した（注記1.1参照）。

ANCの勧告第2017-02号に従い、ナティクスは保険事業を貸借対照表および損益計算書において個別に表示している。

貸借対照表の資産の部にある「保険事業の投資」は、主に以下の項目から成る保険事業の資産で構成される：

- ・ 保険契約者への貸付金を含む金融投資（すなわち金融商品）
- ・ ユニット・リンク型商品に対する金融投資
- ・ デリバティブ金融商品
- ・ 金利リスクがヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額金

有価証券に対する金融投資は貸借対照表にて、IAS第39号に定められているさまざまな投資区分のもとに分類されている。

保険事業に係るその他の残高は、他の貸借対照表科目に関連する残高とともに種類別に合算されている。

貸借対照表の負債の部にある「保険関連の負債」科目は次の項目で構成される：

- ・ 保険会社の技術的準備金
- ・ 保険契約者への未払金を含む保険負債および再保険負債
- ・ 保険事業が保有するデリバティブ金融商品
- ・ 金利リスクがヘッジされたポートフォリオに係る再評価額の持分
- ・ 繰延利益分配負債

損益計算書表示科目の「保険事業からの純利益」は主に次の項目で構成される：

- ・ 計上保険料および未経過保険料準備金の変動
- ・ 投資不動産からの収益を含む投資収益
- ・ 投資費用
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定される投資の公正価値の変動、ならびに投資不動産を含む投資の売却損益
- ・ 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される投資に係る減損損失および減損戻入
- ・ 取得原価の償却
- ・ 保険給付に係る外部費用
- ・ 出再控除後の収益および費用

9.2 会計原則

9.2.1 IAS第39号に基づく金融資産

当初認識時、金融資産および金融負債は取得日における取得価格に相当する公正価値で測定する。当初認識後の会計処理は貸借対照表上の分類によって決まる。IAS第39号に従って、金融資産は以下に示す4つの金融資産区分のいずれか一つに分類される：

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

これらは、トレーディング目的で保有されているか、または当初認識にあたり、（2005年6月にIASBによって公表され、2005年11月15日にEUによって採用された）IAS第39号に係る公正価値オプションの修正に従い、純損益を通じて公正価値で測定される資産として指定された金融商品である。

トレーディング目的で保有される有価証券とは、ナティクスが主として短期間で売却するために取得した有価証券、および一括して管理され、最近の実際の短期的な利益確定パターンの証拠がある金融商品のポートフォリオの一部を成している有価証券である。

このオプションのもとで評価される有価証券は、以下の3つの区分のいずれかに分類される。

- ・ 1つ以上の重要かつ分離可能な組込デリバティブ機能を含むハイブリッド商品
- ・ 公正価値に基づいて評価および管理される金融資産のグループに属する金融商品
- ・ 会計処理において関連する金融負債とミスマッチが生じている金融商品

満期保有金融資産

これらは、当初認識にあたって純損益を通じて公正価値で測定される資産（公正価値オプション）または売却可能資産として指定された金融資産、ならびに貸出金および債権の定義を満たす金融資産を除いた、固定または決定可能な支払額および確定満期日を有し、かつナティクスが満期まで保有する明確な意思および能力を有する非デリバティブ金融資産である。

当初認識にあたり、売却可能金融資産は、取引コストを含めて公正価値で測定される。当初認識の後、貸出金および債権は実効金利法を用いて償却原価で測定され、各報告日現在で減損テストされる。必要な場合、減損損失が「貸倒引当金繰入額」において損益に認識される。これらの有価証券に係る金利リスクのヘッジを目的とした取引は、IFRSのもとでは認められていない。

貸出金および債権

貸出金および債権とは、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産または売却可能資産として指定された金融資産を除いた、固定または決定可能な支払額を有し、かつ活発な市場で取引されていない非デリバティブ金融資産である。これには保有者が信用の低下以外の理由で当初の投資の大半を回収することのできない資産は含まれず、かかる資産は売却可能資産に分類されるべきである。

貸出金および債権をヘッジしているときは、貸出金および債権には、この区分に分類された資産のヘッジされた構成要素の公正価値も含まれる（公正価値ヘッジ）。

当初認識にあたり、貸出金および債権は公正価値（すなわち、額面価額）と取引コストの合計から割引および取引収益を差引いた額で測定される。貸出金の場合、取引コストには手数料および当該貸出金の設定に直接起因する費用が含まれる。

当初認識の後、貸出金および債権は実効金利法を用いて償却原価で測定され、各報告日現在で減損テストされる。必要な場合、減損損失が「貸倒引当金繰入額」において損益に計上される。

貸出金が市場金利を下回る金利で供与される場合、当該貸出金の額面価額と市場金利で割引かれた将来キャッシュ・フローの合計の間の差額に対応する割引が、当該貸出金の額面価額から控除される。市場金利とは、大部分の金融機関が任意の時点で類似の特性を持つ金融商品および取引相手方に適用する金利である。

売却可能金融資産

売却可能金融資産には、貸出金および債権、満期保有投資または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない非デリバティブ金融資産が含まれる。この区分に分類される有価証券は、当初認識時はその市場価額で認識される。報告日においては、当該有価証券は、上場金融商品に係る市場価格に基づいて決定された市場価額で再測定される。

ヘッジされていない売却可能金融資産の公正価値の変動による損益（収益を除く）は、「資本直入された損益」として資本において直接認識される。未収収益または稼得収益は、損益計算書の「保険事業からの純利益」において実効金利法を用いて認識される。売却可能金融資産は各報告日現在で減損テストされる。資産が減損しているという客観的な証拠があり、公正価値の減少がすでに資本において直接認識されている場合、減損損失累計額は資本から除外され、「貸倒引当金繰入額」（負債性金融商品）または「保険事業からの純利益」（資本性金融商品）として損益に認識する。

9.2.2 金融資産の減損引当金

該当する企業は報告日に、貸出金および債権について個別にまたは集合的に減損が生じている客観的証拠が存在するか否かを評価する。減損の証拠を特定するためにそれらの企業は、いくつかの客観的基準における傾向を分析するほか、自己の専門家チームによる判断も用いる。同様に、回収の見込み時期を見積もるのにも自己の専門家による判断を用いる場合がある。

償却原価で測定される資産および売却可能負債性金融商品

利息または元本の支払不履行など、発行体が元本および利息の支払いに関する自己の債務を履行できない恐れがあると考える理由が存在するときは直ちに減損引当金を設定する。この区分に属する有価証券は、報告日ごとにポートフォリオを検証したうえで個別に判定する。

売却可能資本性金融商品

売却可能資産に区分された非償却有価証券の減損規準は以下のとおりである：

- ・ 報告日時点で50%を超える未実現損失があるときは、自動的に減損を計上する。
- ・ 未実現損失があった期間が連続24ヶ月を超えたときは、自動的に減損を計上する。
- ・ 報告日時点で30%を超える未実現損失があることを示す有価証券については、個別に分析する。
- ・ 未実現損失があった期間が連続6ヶ月を超えたことを示す有価証券については、個別に分析する。

識別された有価証券には、その帳簿価額の合計に基づいて減損損失を計上し、減損後の評価額に回収可能価額が反映されるようにする。減損損失の戻入を行うことはない。

引当金を既に設定しているが報告日においてその投資有価証券の価値がさらに下落しているときは、IFRIC第10号に従い、閾値や期間の要件にかかわらず減損損失を追加認識することになる。

9.2.3 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値に関する一般原則は、注記6.6に表示しているものと同じである。

9.2.4 再保険取引

出再

保険取引は出再前に認識する。出再は、各再保険契約の条件に従って認識する。

受再

受再は保険契約として認識する。

これらの取引の一環として差し入れるまたは受け取る保証は、貸借対照表に認識するか（保証金）またはオフバランスシートで認識する（担保差入有価証券または担保預り有価証券）。

ナティクスの再保険契約は、IAS第39号の適用範囲に該当しない。

9.2.5 保険契約関連の負債

Cofaceの子会社およびNatixis Assurancesのサブグループが管理する契約は、IFRS第4号に定められている任意配当参加権機能を有する保険契約および投資契約の定義を満たす。よって、これらの契約について技術的準備金を負債に認識している。これらの準備金は、保険会社の技術的負債を取扱うIFRS第17号が発効するまではフランスGAAPに従って測定する。

保険契約に係る技術的準備金は、保険契約者および契約上の受益者に関する保険会社のコミットメントを充足する。

IFRS第4号に従い、保険の技術的準備金は、国内規則が規定する方法を用いて算出する。連結財務諸表に、当該日時点の将来キャッシュ・フローの見積りをカバーするのに十分な保険負債が表示されるように、負債の十分性テストを実施している。割引後将来キャッシュフローの確率論的または確定的な評価モデルを基にして、このテストを実施している。

生命保険契約に係る技術的準備金は主として、契約の解約払戻金に相当する数理的準備金から成る。

取扱保険は主として、死亡、障害、就業不能、扶養、対人損害、対物損害、健康、法的保護および金銭的損失を保証するものである。関連する技術的準備金は、専門の表（生命表、経験表、Bureau Commun Assurances Collectives／BCAC表）を用いて計算する。

損害保険契約に係る技術的準備金は、未経過保険料収入および支払うべき保険金（割引しない）に関する準備金から成る。

未経過保険料収入に関する準備金は、各保険契約に別々に比例按分させる。これらは、事業年度末から保険料払込期日までの残りの保険料収入部分に相当する。

保険金支払準備金は、報告日現在で報告されているが精算がなされていない保険金見積額から成る。保険金未払額に加えて、リスクの安定化に続き債権回収措置後に支払われる保険金の最終金額を参照して統計的に計算された未知の保険金に対しても引当金が設定される。

準備金にはまた、年度末保険料に関連する経済的危険および管理報酬に係る準備金も含まれる。

この統計的な見積りに加えて、個別に見積もられるデフォルト確率および深刻度に基づき、大災害に対する特別準備金も認識される。

保険契約取得コストは、その期間に帰属するものを費用として計上する。具体的には、損害保険契約の取得コストは、保険料の獲得期間にわたり費用計上される。繰延契約取得コストは、期末時点の未経過保険料に比例按分して計算される。

IFRS第4号第30項に従い、任意の配当参加権を有する保険契約および投資契約（生命保険）は、保険契約者に潜在的に帰属する未実現損益の部分を繰延利益分配準備金として認識にするというシャドウ・アカウンティングを用いて測定する。よって、繰延利益分配準備金は、金融投資に係る未実現利益に対する保険契約者の潜在的な権利、または未実現損失の保険契約者の負担部分を反映する。2019年度予算の配当性向を考慮し、また2018年度の配当性向の実績に基づき、2019年12月31日現在採用された繰延利益分配率は89%となった（2018年12月31日現在は88%）。

正味ベースで未実現損失が発生している場合は、極めて可能性が高いと予想される保険契約者の将来の繰延利益分配額を上限として繰延利益分配資産を認識する。

繰延利益分配資産および負債は、主に以下において発生する。

- ・「売却可能金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」の再評価
- ・保険契約をカバーするために保有する不動産資産の再評価
- ・連結財務諸表における資本剰余金および流動性リスク準備金の修正再表示

繰延利益分配資産および負債の変動は、以下において認識する。

- ・「売却可能資産」の価値の変動に関連する場合は資本に
- ・「純損益を通じて公正価値で測定される」資産または保険契約をカバーするために保有する投資不動産の価値の変動、および「売却可能資産」の価値の持続的な下落に係る引当金の変動に関連する場合は損益に

シャドウ・アカウンティング・メカニズムを適用した結果、2018年12月31日と同様に2019年12月31日に繰延利益分配負債を認識した。

(単位：百万ユーロ)	2019年	2018年
正味繰延利益分配資産合計	-	-
正味繰延利益分配負債合計	4,039	2,115

繰延利益分配資産の場合、回収可能性テストを実施する。繰延利益分配は、会社がリソースに基づいて契約の将来の補償を操作する意思および能力次第で、回収できる。これは、以下の影響を受ける。

- ・株式および債券市場の変動
- ・保険契約の商業的訴求力および保険契約者による契約更新の傾向から生じるネット・インフローの変動
- ・負債の変動に対応し、市場サイクルと一致する期間にわたり資産を保有するための会社内の利用可能な準備金と自己のリソース

したがって、会社が残りの回収可能期間にわたって未実現損失を有する投資を売却することなく流動性要件を充足する能力および意思を示すため、繰延利益分配資産の回収可能性の予測分析を実施する。このプロセスは、契約に適用される規制および契約条件に従い、かつ過去の確率に基づく経済シナリオを用いて策定された将来キャッシュ・フローの見通しに相当する。

9.3 保険事業からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 に終了した年度	2018年12月31日に終 了した年度
既経過保険料	13,862	13,522
計上保険料	13,881	13,698
未経過保険料収入の変動	(19)	(176)
保険事業によるその他の収益	9	37
保険事業収益	138	133
投資収益（費用控除後）	3,484	539
投資収益	1,792	1,641
投資費用	(279)	(99)
投資の処分によるキャピタル・ゲインおよびロス（戻入、評価減および償却控除後）	205	105
純損益を通じて公正価値で計上される投資の公正価値の変動	1,833	(1,013)
投資の評価減の変動	(67)	(96)
取得コストの償却	(3)	27
保険給付費用	(14,661)	(11,321)
出再後の損益	(36)	(28)
出再収益	3,455	3,182
出再費用	(3,491)	(3,210)
保険事業からの純利益^(a)	2,792	2,910

(a) 2018年12月31日現在、Compagnie Européenne de Garanties et Cautions (CEGC) は保険事業からの純利益に278百万ユーロ寄与した。

9.3.1 保険会社に適用される表示から銀行に適用される表示への転換

下表は、表示している保険会社の財務諸表を銀行業の形式に転換したときの調整を示している。

2019年12月31日現在

2019年12月31日に終了した年度									
銀行業の形式									
保険会社の形式 (単位：百万ユーロ)	合計	純収益		費用	営業 総利益	貸倒引当金 繰入額	税金	その他の 項目	純利益
		保険からの 純利益	その他の正 味収益項目 (保険から の純利益を 除く)						
計上保険料	13,882	13,882	0	0	13,882	0	0	0	13,882
未経過保険料収入 の変動	(20)	(20)	0	0	(20)	0	0	0	(20)
経過保険料	13,862	13,862	0	0	13,862	0	0	0	13,862
銀行業務営業収益	58	0	58	0	58	0	0	0	58
その他の活動による 収益	161	138	23	0	161	0	0	0	161
その他の営業収益	19	9	0	11	19	0	0	0	19
投資収益	1,908	1,792	116	0	1,908	0	0	0	1,908
投資費用	(368)	(279)	(75)	(14)	(368)	0	0	0	(368)
投資の処分による キャピタル・ゲイ ンおよびロス（戻 入、評価減および 償却控除後）	262	204	(5)	0	200	(0)	0	62	262
純損益を通じて公 正価値で計上され る投資の公正価値 の変動	1,829	1,833	(4)	0	1,829	0	0	0	1,829
投資の評価減の変 動	(73)	(67)	(6)	0	(73)	1	0	0	(73)
投資収益（費用控除 後）	3,560	3,484	26	(14)	3,497	0	0	62	3,560
保険給付費用	(14,783)	(14,662)	4	(124)	(14,783)	0	0	0	(14,783)
出再収益	3,465	3,455	11	0	3,465	0	0	0	3,465
出再費用	(3,478)	(3,491)	13	0	(3,478)	0	0	0	(3,478)
出再後の損益	(14)	(36)	23	0	(14)	0	0	0	(14)
貸倒引当金繰入額	(2)	0	0	0	0	(2)	0	0	(2)
銀行業務営業費用	(13)	0	(0)	(13)	(13)	0	0	0	(13)
契約取得コスト	(959)	(3)	(761)	(194)	(959)	0	0	0	(959)
ポートフォリオ価 値の償却および関 連項目	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	(860)	0	(491)	(369)	(860)	0	0	0	(860)
その他の経常営業 損益	(324)	0	(73)	(253)	(327)	0	0	2	(324)
その他の非経常 営業損益	(7)	0	4	(11)	(7)	0	0	0	(7)
営業利益（損失）	699	2,792	(1,187)	(969)	635	(2)	0	65	698
財務費用	(32)	0	(33)	(0)	(32)	0	0	0	(32)
関連会社の損益に 対する持分	10	0	0	0	0	0	0	10	10
法人所得税	(208)	0	0	(2)	(2)	0	(205)	0	(208)
非継続事業からの 税引後利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
少数株主持分	(118)	0	0	0	0	0	0	(118)	(118)
連結純利益	351	2,792	(1,219)	(971)	600	(2)	(205)	(43)	351

2018年12月31日現在

2018年12月31日に終了した年度									
銀行業の形式									
保険会社の形式 (単位：百万ユーロ)	純収益								
	合計	保険からの 純利益	その他の 正味収益 項目（保 険からの 純利益を 除く）	費用	営業 総利益	貸倒引当金 繰入額	税金	その他の 項目	純利益
計上保険料	13,577	13,698	(121)	0	13,577	0	0	0	13,577
未経過保険料収入 の変動	(152)	(175)	23	0	(152)	0	0	0	(152)
経過保険料	13,424	13,522	(98)	0	13,424	0	0	0	13,424
銀行業務営業収益	67	4	63	0	67	0	0	0	67
その他の活動による 収益	152	133	19	0	152	0	0	0	152
その他の営業収益	47	33	0	14	47	0	0	0	47
投資収益	1,748	1,641	107	0	1,748	0	0	0	1,748
投資費用	(189)	(99)	(78)	(12)	(189)	0	0	0	(189)
投資の処分による キャピタル・ゲイ ンおよびロス（戻 入、評価減および 償却控除後）	104	104	0	0	104	0	0	0	104
純損益を通じて公 正価値で計上され る投資の公正価値 の変動	(1,016)	(1,013)	(3)	0	(1,016)	0	0	0	(1,016)
投資の評価減の変 動	(94)	(96)	2	0	(94)	0	0	0	(94)
投資収益（費用控除 後）	556	539	29	(11)	556	0	0	0	556
保険給付費用	(11,343)	(11,320)	106	(129)	(11,343)	0	0	0	(11,343)
出再収益	3,140	3,182	(42)	0	3,140	0	0	0	3,140
出再費用	(3,168)	(3,209)	41	0	(3,168)	0	0	0	(3,168)
出再後の損益	(29)	(28)	0	0	(28)	0	0	0	(28)
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銀行業務営業費用	(13)	0	0	(13)	(13)	0	0	0	(13)
契約取得コスト	(961)	26	(770)	(217)	(961)	0	0	0	(961)
ポートフォリオ価 値の償却および関 連項目	0	1	(1)	0	0	0	0	0	0
管理費	(798)	0	(453)	(345)	(798)	0	0	0	(798)
その他の経常営業 損益	(358)	0	(78)	(280)	(358)	(1)	0	0	(359)
その他の非経常 営業損益	(2)	0	3	(3)	0	0	0	(2)	(2)
営業利益（損失）	742	2,910	(1,180)	(984)	745	(1)	0	(2)	742
財務費用	(33)	0	(33)	0	(33)	0	0	0	(33)
関連会社の損益に 対する持分	15	0	0	0	0	0	0	15	15
法人所得税	(220)	0	0	(2)	(2)	0	(218)	0	(220)
非継続事業からの 税引後利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
少数株主持分	(71)	0	0	0	0	0	0	(71)	(71)
連結純利益	433	2,910	(1,213)	(986)	710	(1)	(218)	(58)	433

9.4 保険事業の投資

(単位：百万ユーロ)	注記	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
投資不動産	9.4.3	1,498	1,371
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	9.4.1	23,360	22,328
ヘッジ目的デリバティブ			
売却可能金融資産	9.4.2	51,391	47,801
貸出金および債権	9.4.5	13,994	13,137
満期保有金融資産	9.4.6	918	1,291
保険契約および金融契約に関する負債のうち再保険者と再々保険者が保有する部分		15,218	13,015
保険および受再事業に起因する債権		1,265	1,157
出再に起因する債権		86	91
繰延取得コスト		323	344
その他			
合計		108,053	100,536

9.4.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

(単位：百万ユーロ)	注記	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
トレーディング目的で保有する有価証券		2,286	4,810
有価証券形式の負債性金融商品			
その他の発行済資本性金融商品 ^(a)		2,286	4,810
貸出金および債権			
ヘッジ会計に適合でないデリバティブ金融商品		19	18
ヘッジ目的デリバティブ			
純損益を通じて公正価値オプションに基づき測定される有価証券	9.4.1.1	21,055	17,501
有価証券形式の負債性金融商品		2,046	1,582
その他の発行済資本性金融商品 ^(a)		785	366
ユニット・リンク型保険契約を裏付けとする投資		18,224	15,553
純損益を通じて公正価値で測定される貸出金および債権	9.4.1.1	0	0
銀行			
顧客			
合計		23,360	22,328

(a) ミューチュアルファンドのユニットを含む。

9.4.1.1 公正価値オプションに基づき測定される金融資産の分類条件

金融資産が純損益を通じて公正価値で測定されるのは、それを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または当該金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能な組込デリバティブを組込んでいる場合である。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションの使用を選択する方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- ・ 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。これが生じるのは、たとえばヘッジ会計の規程が満たされていないときの資産とヘッジ目的デリバティブの場合である。
- ・ 金融資産および負債のポートフォリオが、資産および負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産は、保険事業のユニット・リンク型保険契約を中心とする金融資産で主に構成される。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に基 づく管理	組込デリバ ティブ
銀行貸出金および債権								
顧客貸出金および債権								
有価証券形式の負債性金融商品	2,670	622		2,048	2,353	843		1,510
資本性金融商品	18,385	18,385			15,148	15,148		
合計	21,055	19,007		2,048	17,501	15,991		1,510

9.4.2 売却可能金融資産

下表は、売却可能金融資産を金融商品の種類（固定利付有価証券、変動利付有価証券）ごとに表したものであり、減損前の総額、減損額および減損控除後の正味価額を開示している。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
有価証券	51,592	48,045
・ 負債性金融商品	42,651	40,452
・ その他の発行済資本性金融商品 ^(a)	8,509	7,133
・ 未収利息	432	460
売却可能資産の減損	(201)	(245)
・ 負債性金融商品	(50)	(38)
・ その他の発行済資本性金融商品 ^(b)	(151)	(207)
合計	51,391	47,801

(a) ミューチュアルファンドのユニットを含む。

(b) 2019年12月31日現在、変動利付有価証券の永久的減損額は2018年12月31日現在の69百万ユーロに対して53百万ユーロだった。この費用は、利益分配メカニズムにより89%相殺された。2019年の費用は、過年度に減損を計上した有価証券に係る追加減損損失計上額の16百万ユーロ（2018年12月31日現在は13百万ユーロ）と新たに減損した有価証券に対する引当金37百万ユーロ（2018年12月31日現在は56百万ユーロ）に分解できる。

9.4.3 投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	総価額	減価償却、償却、 および減損	正味価額	総価額	減価償却、償却、 および減損	正味価額
投資不動産 — 公正価値	1,070		1,070	970	0	970
投資不動産 — 取得原価	40	(14)	26	40	(13)	27
投資不動産 — ユニット・リンク型保険契約	402		402	374	0	374
合計	1,512	(14)	1,498	1,385	(13)	1,371

投資不動産の公正価値は、IFRS第13号の公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されており、その評価技法は注記8.5.3に記載されている。

公正価値が変動した結果、2019年12月31日現在の平均関連基準金額の89%（2018年12月31日現在では関連基準金額の88%）に相当する繰延利益分配準備金を対称的に認識した（注記9.2.5参照）。

9.4.4貸借対照表において公正価値で計上される金融資産および負債の公正価値

公正価値で測定される金融資産および負債は、注記6.6および8.5に表示されている公正価値ヒエラルキーを基に区分されている。

資産 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	23,360	17,505	4,569	1,286	22,328	19,519	1,570	1,238
トレーディング目的で保有する利付有価証券	2,286	2,202	84		4,810	4,726	84	
うち有価証券形式の負債性金融商品								
うち資本性金融商品	2,286	2,202	84		4,810	4,726	84	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 (プラスの公正価値)	19	14	5	0	18	4	13	0
うち金利デリバティブ	1		1		4		4	
うち通貨デリバティブ	9	6	4	0	13	3	10	0
うちクレジット・デリバティブ								
うち株式デリバティブ	8	8		0	1	1		
うちその他	0			0	0			0
トレーディング目的で保有するその他の金融資産								
純損益を通じて公正価値オプションで測定するもの として指定された金融資産	21,055	15,289	4,480	1,286	17,501	14,789	1,473	1,238
うち有価証券形式の負債性金融商品	2,046	98	663	1,285	1,582	89	255	1,238
うち資本性金融商品	785	125	659		366	83	282	
うち貸出金および債権								
うちユニット・リンク型保険契約を裏付けとする投資	18,224	15,065	3,159	0	15,553	14,617	936	
売却可能金融資産	51,391	43,317	5,279	2,795	47,801	39,708	5,617	2,475
売却可能有価証券－持分投資	240	0	0	240	208	0	0	208
その他の売却可能有価証券	51,151	43,317	5,279	2,554	47,593	39,708	5,617	2,267
うち有価証券形式の負債性金融商品	43,033	37,311	3,189	2,534	40,874	34,443	4,213	2,218
うち資本性金融商品	8,118	6,006	2,091	21	6,718	5,265	1,404	49
うちその他の売却可能金融資産								
合計	74,751	60,822	9,848	4,081	70,129	59,228	7,188	3,713

公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定される金融資産

2019年12月31日現在

	レベル3 期首残高 2019年 1月 1日現在	期中に認識された損益		期中に実行された 取引 損益計算書			期中の振替		為替 連結 換算 調整 額		レベル3 期末残高 2019年12月 31日現在
		報告日 現在 報告日 現在 保有取引	失効/ 償還取 引	資本直入 された損 益	購入/ 発行	売却/ 償還	レベル3 から	レベル 3へ	その他 の 振替		
(単位:百万ユーロ)											
純損益を通じて公正価値で 測定される金融資産	1,238	87	(3)	0	201	(207)	(31)	0	1	0	1,286
ヘッジ会計として適格でな いデリバティブ金融商品(プ ラスの公正価値)	0				0				(0)		
うち通貨デリバティブ	0								(0)		
うち株式デリバティブ	0				0						
うちその他	0										
純損益を通じて公正価値オ プションに基づき測定する ものと指定された金融資産	1,238	87	(3)		201	(207)	(31)	0	1		1,286
うち有価証券形式の負債 性金融商品	1,238	87	(3)		201	(207)	(31)		1		1,285
売却可能金融資産	2,475	(11)	51	14	740	(601)	(572)	685	14	0	2,795
売却可能有価証券-持分投 資	208			12	17				3	1	240
その他の売却可能有価証券	2,267	(11)	51	3	724	(601)	(572)	685	10	0	2,554
うち有価証券形式の負債 性金融商品	2,218	(11)	(4)	3	724	(507)	(572)	685			2,534
うち資本性金融商品	49		55			(94)			10		21
うちその他の売却可能金 融資産	0										0
公正価値で計上される金融 資産合計	3,713	76	48	14	941	(808)	(603)	685	15	0	4,081

2018年12月31日現在

	期中に認識された損益			期中に実行された取引			期中の振替			為替 連結 調整 額	レベル3 期末残高 2018年12月 31日現在	
	レベル3 期首残高 2018年 1月 1日現在	報告日 現在 保有取引	報告日 現在 失効／ 償還取 引	資本直入 された損 益	購入／ 発行	売却／ 償還	レベル3 から	レベル 3へ	その他 の 振替			
												損益計算書
(単位: 百万ユーロ)												
純損益を通じて公正価値で 測定される金融資産 — ト レーディング	1,465	(29)	(2)	0	221	(414)	(1)	0	0	(3)	0	1,238
ヘッジ会計として適格でな いデリバティブ金融商品(プ ラスの公正価値)	4	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(3)		0
うち通貨デリバティブ	4					(1)				(3)		0
うち株式デリバティブ	0									(0)		0
うちその他					0							0
純損益を通じて公正価値オ プションに基づき測定する ものと指定された金融資産	1,461	(29)	(2)	0	221	(412)	(1)	0	0	0	0	1,238
うち有価証券形式の負債 性金融商品	1,461	(29)	(2)		221	(412)	(1)					1,238
売却可能金融資産	3,556	5	(3)	(63)	457	(359)	(1,525)	603	(196)	0	1	2,475
売却可能有価証券 - 持分投 資	211	(1)	0	11	33	(0)	0	0	(46)	0	1	208
その他の売却可能有価証券	3,345	6	(3)	(74)	424	(359)	(1,525)	603	(150)	0	0	2,267
うち有価証券形式の負債 性金融商品	2,955	(0)	(3)	(67)	399	(164)	(1,506)	603				2,218
うち資本性金融商品	391	6		(7)	25	(195)	(20)		(150)			49
うちその他の売却可能金 融資産												0
公正価値で計上される金融 資産合計	5,021	(24)	(5)	(63)	678	(773)	(1,526)	603	(196)	(3)	1	3,713

公正価値で測定される金融資産：公正価値レベル間での振替

	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	振替前	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	振替後	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1
(単位：百万ユーロ)										
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		0	0	0	0	31	0	2	0	0
純損益を通じて公正価値オプションに基づき測定するものと指定された金融資産		0	0	0	0	31	0	2	0	0
うち有価証券形式の負債性金融商品						31				1
うち資本性金融商品								2		
売却可能金融資産	401	825	685	0	572	75	9	603	0	1,525
売却可能有価証券－持分投資										
その他の売却可能有価証券	401	825	685	0	572	75	9	603	0	1,525
うち有価証券形式の負債性金融商品	99	544	685		572	56	9	603		1,506
うち資本性金融商品	302	280				19				20

9.4.5 貸出金および債権

9.4.5.1 銀行貸出金および債権

	2019年12月31日	2018年12月31日
(単位：百万ユーロ)	現在	現在
残高	682	378
貸出金および債権	681	377
未収利息	1	1
引当金		
正味合計	682	378

9.4.5.2 顧客貸出金および債権

	2019年12月31日	2018年12月31日
(単位：百万ユーロ)	現在	現在
残高	13,312	12,760
貸出金および債権	13,299	12,750
有価証券形式の負債性金融商品		
リバース・レポによる貸出		
その他		
未収利息	13	10
引当金		
合計 ^(a)	13,312	12,760

(a) うち、再保険契約に関して行われた預り保証金は、2018年12月31日現在の11,598百万ユーロに対して11,602百万ユーロ。

9.4.6 満期保有金融資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
(単位：百万ユーロ)	現在	現在
公債	636	1,002
総価額	636	1,002
引当金	0	0
債券	282	289
総価額	282	290
引当金	(1)	(1)
合計	918	1,291

9.4.7 貸借対照表上に償却原価で評価された金融資産の公正価値

	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行貸出金および債権	682	682	3	679		378	378	4	374	
うち貸出金および債権	612	612	3	609		371	371	4	368	
その他	70	70		70		6	6		6	
顧客貸出金および債権	13,312	13,312	51	13,259	2	12,760	12,760	47	12,712	
うち貸出金および債権	13,312	13,312	51	13,259	2	12,760	12,760	47	12,712	
満期保有資産	918	1,124	1,051	71	2	1,291	1,506	1,345	157	3
金融資産合計	14,912	15,118	1,106	14,009	4	14,428	14,643	1,396	13,244	3

9.5 保険契約関連の負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日	2018年12月31日
	現在	現在
技術的準備金	90,018	79,732
保険契約に関連する技術的準備金	48,724	43,703
ユニット・リンク型保険契約に関連する技術的準備金	12,164	9,845
任意の利益分配機能を有する金融契約に関連する技術的準備金	20,161	20,118
任意の利益分配機能を持たない金融契約に関連する技術的準備金	-	-
ユニット・リンク型保険契約に関連する技術的準備金	4,930	3,951
繰延利益分配負債	4,039	2,115
保険および再保険事業に起因する債務	10,489	9,800
保険および受再事業に起因する債務	475	398
出再事業に起因する債務	10,015	9,402
デリバティブ	39	7
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品	39	7
ヘッジ目的デリバティブ	-	-
保険契約に関連するその他の負債	-	-
合計	100,545	89,538

9.5.1 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に関してIFRS第7号のもとで要求される情報は注記8.1.2に表示されている。

9.5.2 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金と顧客預り金に関してIFRS第7号のもとで要求される情報は注記8.13に表示されている。

9.5.3 債務証券

債務証券に関してIFRS第7号のもとで要求される情報は注記8.14に表示されている。

9.5.4 劣後債務

劣後債務に関してIFRS第7号のもとで要求される情報は注記8.15に表示されている。

9.5.5 保険事業について認められているIFRS第9号適用の一時的免除に関して開示すべき情報

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	公正価値	当期公正価値の変動	公正価値	当期公正価値の変動
SPPI金融資産	43,660	2,011	39,912	(1,492)
非SPPI金融資産	3,177	54	3,516	(83)
合計^(a)	46,837	2,066	43,428	(1,575)

この表には、純損益を通じて公正価値で認識された金融資産または再保険事業は含まれていない。

(a) 売却可能資産に分類しているミューチュアルファンドの5,994百万ユーロ（2019年12月31日現在）および5,067百万ユーロ（2018年12月31日現在）を除く。

[次へ](#)

注記10 セグメント報告

2017年11月、ナティクスは2018-2020年戦略計画「新次元」を新たに打ち出した。「新次元」では、私たちのクライアントへ高い付加価値をもたらすソリューションの開発を目的とする断固とした3つの取組みを定めている。「ニューフロンティア計画のもと達成した事業モデルの転換をさらに進める」「投資の大部分をデジタル技術へ割り当てる」「評価の高い確固としたスキルをナティクスの組織が誇る分野で標準とするべく差別化を図る」という私たちの明確な決意を反映する」というのが3つの取組みである。

2019年3月31日に完了したファクタリング、保証および金融保証、リース、消費者金融、有価証券サービス事業部門（SFS事業部門）をBPCE S.A.へ売却した後、当行は組織構造を4つの事業部門に分けた：

- ・ **資産運用およびウェルス・マネジメント**。Natixis Investment Managers内の資産運用業務、ウェルス・マネジメント事業、従業員貯蓄制度から成る。
- ・ **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**。企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、さまざまな種類の金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。主な責務は3つであり、まず、当行の顧客重視の姿勢を強化すること、発行体と投資家の仲立ちを務めること、そして「OTD (Originate-to-distribute: 組成販売型)」モデルを展開し、融資ポートフォリオの積極的な運用によって当行のバランスシートの回転の最適化を図ることである。
- ・ **保険**。個人保険および損害保険商品の販売を担うBPCEグループの単一基盤。
- ・ **決済**。Banque Populaire/Caisse d'Epargne銀行の顧客および当行の顧客に決済に係る各種ツール、インフラ、サービスを提供している。

Coface、プライベート・エクイティ（流出まで維持される自己勘定取引およびスポンサー・ファンドの割当分）およびNatixis Algeriaは、戦略に関係ないとみなされており、今は金融投資に集約されている。

この新組織構造に基づき、上級経営陣は部門別の営業成績を監視し、業務計画の策定および戦略的見地から業務管理を行う。IFRS第8号「事業セグメント」に従い、これがナティクスがその事業セグメントとして定めた事業区分である。

10.1 資産運用およびウェルス・マネジメント

- ・ **資産運用**：資産運用事業は、Natixis Investment Managersのもとに集約されている。同部門は、すべての資産カテゴリーを網羅しており、主に米国とフランスで事業を展開している。この事業は、それぞれ独立した企業（専門の資産運用会社や販売組織）が担っており、持株会社が、戦略的方向性を監督することで組織の一貫性を確保し、事業の調整を図っている。よってこれらの会社は、適切な経済モデルに基づき、自己の中核事業に集中し、堅調なパフォーマンスを達成することに注力しながら、自己の法人の顧客を開拓するという選択肢を残し、かつ本事業部門の他のサポート機能を利用できる。これら資産運用会社の中には、Loomis Sayles、Harris Associates、AEW、H2O、DNCAおよびOstrum Asset Managementなど確固とした評価を確立した会社も多くある。
- ・ これら専門の資産運用会社を集約しているおかげで当行グループは、一通りのノウハウを提供し、あらゆる顧客セグメントの需要に応えることができる。共通のプラットフォームと、各資産運用会社が長年かけて構築した営業フランチャイズを活用した販売の確立により、各種顧客セグメントの取り込みの最適化を図っている。2014年に入ってから、第三者顧客向けプライベート・エクイティ会社をNatixis Investment Managersへ移管し、スポンサー・ビークルを設立して、ナティクスによる各ファンドへのコミットメントを監督している。各チームには、スポンサー対象の株式保有を通じた、フランスや欧州にある基本的に未上場の中小企業へのエクイティ・ファイナンスにおいて幅広い実績がある。本事業部門は、第三者投資家向けのプライベート・エクイティ・セグメントを網羅しており、プライベート・エクイティ案件（成熟企業向けの重要な資金供給）、ベンチャーキャピタル（新しい革新的な企業）およびファンド・オブ・ファンズを手掛ける。
- ・ **ウェルス・マネジメント**：この事業部門は、フランスおよびルクセンブルクでのウェルス・マネジメント事業と資産運用を網羅する。Natixis Wealth Managementはフランス市場において重要な地位を占めている。当行は主に、Caisse d'EpargneおよびBanques Populairesの各行の顧客を基に顧客基盤を構築しているほか、それより規模は小さいものの、ナティクスの顧客も活用して顧客基盤を開拓している。ウェルス・マネジメントでは、アドバイ業務、ファイナンシャル・プランニングおよび金融ノウハウならびにファンド運用ソリューションを提供している。
- ・ **従業員貯蓄制度**：この事業部門は、企業に従業員貯蓄制度の運用ソリューション（従業員の口座の管理、資金管理および会計）を提供する。

10.2 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門は、企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、さまざまな種類のカスタマイズされた金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。チームの持っている技術面での専門知識を活かし、ナティクスは、顧客に、最新の市場動向に配慮したカスタマイズ・ソリューションを顧客のために設計する。より良い顧客サービスを提供するため、また、OTD（組成販売型）モデルの実施を加速するために、2016年に当該部門の組織構造が再構築された。これによって、**インベストメント・バンキング**に新たな事業部門を創設した。同事業部門の使命は、顧客と戦略的な対話を構築することであり、取得&戦略的ファイナンス、資本&格付アドバイザリー、エクイティ・資本市場、戦略的資本取引といった事業部門を網羅している。また、債券の組成も手掛ける。

2018年初め、CIBはファイナンス事業の業績および分析の表示方法を変更し、「新次元」計画に定められている4つの主要セクターを基に3つの新事業部門を創設した：

- ・ **エネルギー&天然資源**セクター：貿易金融、ストラクチャード・コモディティ・ファイナンスの組成および構築を手掛ける。
- ・ **実物資産**事業部門：インフラ、航空、不動産&ホスピタリティの3セクターにおける組成および構築
- ・ **ディストリビューション&ポートフォリオ管理**事業部門：シンジケーションと、ストラクチャード・ファイナンスおよびバニラ・ファイナンスのポートフォリオ管理を手掛ける。

株式、固定利付、クレジット、為替、コモディティおよび「グローバル・ストラクチャード・クレジット・アンド・ソリューション」業務は依然としてグローバル・マーケット事業部門に属し、また、短期貿易金融やフローの創造は依然として「トレード・アンド・トレジャリー・ソリューションズ」に集約されている。

さらに、SFS事業のBPCE S.A.への売却を経たコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門には現在、映画産業向け金融事業部門が含まれている。同事業部門は、フランスおよび欧州にて映画および音響・映像事業向けの仕組みローンに特化して事業を展開している子会社のCoficinéを通じて営業している。

10.3 保険

Natixis Assurancesは、保険事業を営むさまざまな子会社を傘下に置く持株会社である。2014年3月、パンカシュランス・モデルの確立計画に従い、Natixis AssurancesはPPIと損害保険子会社のBPCE Assurancesを取得し、現在は完全子会社化している。保険事業では、個人・団体生命保険、人身保障保険、損害保険商品などあらゆる保険をBanque PopulaireおよびCaisses d'Epargneのネットワークに提供している。これらの多様なカスタマイズ・ソリューションを、個人や小規模企業の顧客、農家、企業、各種非営利団体向けに設計している。

10.4 決済

この事業部門では、決済に必要な各種ツール、インフラ、各種サービスを提供しており、エレクトロニック・バンキングや、大量の電子送金の実行および回収、小切手決済、サービス・バウチャー、eコマースなどを手掛けている。「新次元」計画のもと、決済部門は欧州における決済専門組織になり、デジタル変革の加速を図っている。よって、この事業部門は近年、Payplug、S Money、DalenysおよびComiteoなど、電子決済やeコマースに特化した新興企業を何社か取得した。

10.5 金融投資

金融投資には、ナティクスの非中核事業部門、すなわち信用保険、国際ファクタリング、企業情報および格付、売掛金の管理ならびに自己勘定のプライベート・エクイティ業務を主たる業務とするCoface、ナティクスが維持することを意図していない一部のスポンサード・ファンドに対するナティクスの持分、ならびにアルジェリアにあるナティクスの子会社が帰属する。

10.6 コーポレートセンター

コーポレートセンターは、業務部門と協働する。コーポレートセンターは、中央資金調達メカニズムおよびナティクスの資産負債管理業務からの収益を認識する。この目的のため、コーポレートセンターは、短期金融を含むあらゆる財務業務を担っており、2017年の始め以来ナティクスの財務部に組み込まれている（以前はコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門に属していた）。また、当行の持分投資ポートフォリオの利益で、どの部門にも属さない利益も計上する。コストについては、コーポレートセンターは、当行の構造的コストおよび単一破綻処理基金への拠出金を認識している。

10.7.セグメント情報

10.7.1 損益計算書のセグメント報告

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度						合計
	資産運用および ウェルネス・マネ ジメント (b)	コーポレート・バン キングおよびイン ベストメント・バン キング (c)	保険	決済	金融投資	コーポレート センター (c) (d)	
純収益	3,760	3,223	846	423	772	195	9,219
2018/2019変動 ^(a)	10%	3%	7%				(4)%
費用	(2,492)	(2,170)	(478)	(370)	(561)	(584)	(6,655)
2018/2019変動 ^(a)	10%	2%	7%				(2)%
営業総利益	1,268	1,053	368	52	211	(388)	2,564
2018/2019変動 ^(a)	10%	6%	8%				(8)%
貸倒引当金繰入額	(8)	(312)	0	(2)	(10)	1	(332)
2018/2019変動 ^(a)		78%					55%
営業純利益	1,260	741	368	50	201	(388)	2,232
2018/2019変動 ^(a)	9%	(9)%	8%				(13)%
関連会社	1	10	10	0	0	0	21
2018/2019変動 ^(a)	(68)%	(10)%	(32)%				(27)%
その他	5	(15)	0	0	7	695	692
2018/2019変動 ^(a)	(87)%						
税引前利益	1,266	737	378	50	208	307	2,945
2018/2019変動 ^(a)	6%	(11)%	6%				11%
当期純利益（グループ持分）	662	527	258	34	50	365	1,897
2018/2019変動 ^(a)	6%	(11)%	6%				11%

この情報は、2019年12月31日現在EUが採用していたIFRSに従って適用された会計原則に基づいて算定された。

(a) 2018年12月31日から2019年12月31日までの変動

(b) うち資産運用に関するもの：

- ・ 純収益：3,511百万ユーロ
- ・ 費用：(2,253)百万ユーロ
- ・ 営業総利益：1,258百万ユーロ
- ・ 貸倒引当金繰入額：(6.5)百万ユーロ
- ・ 税引前利益：1,257百万ユーロ

(c) うち短期金融に関するもの：

- ・ 純収益：114百万ユーロ
- ・ 費用：(65)百万ユーロ
- ・ 営業総利益：49百万ユーロ
- ・ 貸倒引当金繰入額：0百万ユーロ
- ・ 税引前利益：49百万ユーロ

(d) コーポレートセンターに帰属する純収益および営業費用には、第1四半期にBPCEへ売却した事業の、2019年3月31日をもって連結から除外した後にのける残存的影響が含まれている。純収益への影響は22.3百万ユーロ、営業費用への影響は(22.5)百万ユーロに達したが、いずれも主にEuro Titresに関連する。

(単位：百万ユーロ)	純収益	2018／2019変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	3,760	10%
資産運用	3,511	7%
ウェルス・マネジメント	149	3%
従業員貯蓄	100	6%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	3,223	3%
資本市場 ^(a)	1,396	15%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	1,803	1%
その他	24	(56)%
保険	846	7%
決済	423	
金融投資	772	
コーポレートセンター	195	
合計	9,219	(4)%

(a) XVAデスクの純収益を除く1,535百万ユーロを含む。うち1,118百万ユーロはFICTに関する純収益、417百万ユーロは株式に関する純収益。

2018年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日に終了した年度						合計
	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング (b)	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング (b)	保険	専門金融サービス	Coface	コーポレートセンター (Cofaceを除く) ^(c)	
純収益	3,419	3,123	790	1,472	678	135	9,616
2017／2018変動 ^(a)	10%	(9)%	8%	6%	9%	(22)%	2%
費用	(2,264)	(2,133)	(448)	(1,004)	(488)	(486)	(6,823)
2017／2018変動 ^(a)	4%	0%	2%	7%	1%	5%	3%
営業総利益／（損失）	1,154	990	342	468	190	(351)	2,793
2017／2018変動 ^(a)	23%	(24)%	16%	6%	35%	21%	(1)%
貸倒引当金繰入額	(1)	(175)	0	(23)	(1)	(14)	(215)
2017／2018変動 ^(a)		52%		(68)%	(83)%	(78)%	(17)%
営業純利益／（損失）	1,153	815	342	445	189	(365)	2,578
2017／2018変動 ^(a)	23%	(32)%	16%	20%	40%	3%	0%
関連会社	3	12	15	0	0	0	29
2017／2018変動 ^(a)	164%	11%	13%		(74)%	(76)%	13%
その他	37	3	0	1	(2)	16	54
2017／2018変動 ^(a)	264%	(84)%				(20)%	11%
税引前利益／（損失）	1,192	829	356	445	187	(349)	2,661
2017／2018変動 ^(a)	26%	(32)%	16%	20%	38%	4%	0%
当期純利益／（損失）（グループ持分）	644	603	246	299	50	(266)	1,577
2017／2018変動 ^(a)	34%	(30)%	29%	19%	4%	59%	(6)%

この情報は、2018年12月31日現在EUが採用していたIFRSに従って適用された会計原則に基づいて算定された。

(a) 2017年12月31日から2018年12月31日までの変動の見積り。

(b) うち資産運用に関するもの：

- ・ 純収益：3,274百万ユーロ
- ・ 費用：(2,114) 百万ユーロ
- ・ 営業総利益：1,160百万ユーロ
- ・ 貸倒引当金繰入額：(5)百万ユーロ
- ・ 税引前利益：1,184百万ユーロ

(c) うち短期金融に関するもの：

- ・ 純収益：114百万ユーロ

- ・ 費用：(60) 百万ユーロ
- ・ 営業総利益：55百万ユーロ
- ・ 貸倒引当金繰入額：0百万ユーロ
- ・ 税引前利益：55百万ユーロ

純収益の内訳

(単位：百万ユーロ)	純収益	2017／2018変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	3,419	10%
資産運用	3,274	10%
ウェルス・マネジメント	144	2%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	3,123	(9)%
資本市場 ^(a)	1,216	(32)%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	1,783	5%
その他	123	(508)%
保険	790	8%
専門金融サービス	1,472	6%
専門ファイナンス	894	4%
決済	389	16%
金融サービス	188	2%
Coface	678	9%
コーポレートセンター（Cofaceを除く）	135	(22)%
合計	9,616	2%

(a) XVAデスクの純収益を除く1,319百万ユーロを含む。うち1,158百万ユーロはFICTに関する純収益、161百万ユーロは株式に関する純収益。

10.7.2 貸借対照表のセグメント分析

2019年12月31日現在：

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在						合計
	資産運用およびウェルス・マネジメント	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	保険	決済	金融投資	コーポレートセンター	
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,076	227,466	4	22	(136)	(630)	228,802
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	365	3,764		4	1	7,942	12,076
償却原価で測定される負債性金融商品	140	1,019			339	61	1,558
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	935	26,004	265	440	604	19,867	48,115
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	4,461	60,367	(336)	11	2,916	3,670	71,089
保険事業の投資			104,066		3,987	0	108,053
売却目的で保有する非流動資産		(36)		36		0	
のれん	3,235	144	93	137	282	0	3,891
その他の資産	(5,036)	20,096	(79)	(150)	(23)	24,778	39,586
資産合計	6,175	338,823	104,013	500	7,969	55,690	513,170
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	121	214,322	3,601			235	218,279
銀行からの預り金および借入金ならびに類似項目	986	42,594	2,114	(198)	518	25,913	71,927
顧客からの預り金および借入金	2,597	12,781	(43)	103	1,228	13,819	30,485
債務証券	670	46,899	(2,357)		1,579	584	47,375
売却目的で保有する資産に係る負債		(251)		250		1	0
保険契約関連の負債			98,512		2,033		100,545
劣後債務	10	2,537	1,034		390		3,971
その他の負債	1,791	19,941	1,152	344	2,220	15,139	40,587
負債合計	6,175	338,823	104,013	500	7,969	55,690	513,170

2018年12月31日現在

2018年12月31日現在							
(単位：百万ユーロ)	資産運用およびウェルス・マネジメント	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	保険	専門金融サービス	Coface	コーポレートセンター (Cofaceを除く)	合計
純損益を通じて公正価値で測定される資産	2,101	212,589	(8)	86	27	(708)	214,086
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0	3,107	0	4	0	7,687	10,798
償却原価で測定される負債性金融商品	20	885	0	0	0	288	1,193
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	1,399	11,448	578	329	292	13,239	27,285
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	4,668	56,307	(325)	651	2,509	5,468	69,279
保険事業の投資	0	0	96,762	0	3,774	0	100,536
売却目的で保有する非流動資産	0	0	0	25,646	0	0	25,646
のれん	3,136	129	93	157	281	0	3,796
その他の資産	(5,714)	16,766	(31)	(1,198)	(183)	33,236	42,877
資産合計	5,611	301,230	97,069	25,677	6,700	59,209	495,496
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	287	203,768	4,109	0	0	18	208,183
銀行預り金および類似項目	2,168	30,618	5,112	14,144	660	20,532	73,234
顧客預り金	1,834	19,696	(41)	70	347	14,086	35,991
債務証券	288	34,144	(1,632)	385	1,538	234	34,958
売却目的で保有する資産に係る負債	0	0	0	9,737	0	0	9,737
保険契約関連の負債	0	1	87,597	(0)	1,941	0	89,538
劣後債務	10	2,531	1,034	0	388	0	3,964
その他の負債	1,023	10,472	889	1,341	1,827	24,338	39,891
負債合計	5,611	301,230	97,069	25,677	6,700	59,209	495,496

10.8 その他の開示

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	フランス	その他のEU	北米	その他のOECD	その他	合計
純収益	3,984	1,706	2,672	187	669	9,219
当期純利益（グループ持分）	657	517	505	14	203	1,897
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	170,943	10,746	36,934	9,906	272	228,802
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,270	265	(7)	2	3,546	12,076
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	45,236	521	241	67	2,050	48,115
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	33,590	10,752	15,354	7	11,386	71,089
保険事業の投資	100,430	6,455	145	838	185	108,053
売却目的で保有する非流動資産						
固定資産	1,657	245	120	35	85	2,142
その他の資産	31,936	(224)	7,273	4,104	(196)	42,893
資産合計	392,062	28,760	60,060	14,958	17,328	513,170

2018年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	フランス	その他のEU	北米	その他のOECD	その他	合計
純収益	5,129	1,395	2,678	198	215	9,616
当期純利益（グループ持分）	703	297	618	35	(77)	1,577
純損益を通じて公正価値で測定される資産	153,544	7,634	38,389	14,173	345	214,086
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	7,700	173	0	0	2,925	10,798
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	23,894	784	236	219	2,150	27,285
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	34,816	10,672	13,436	7	10,348	69,279
保険事業の投資	93,345	6,110	145	781	154	100,536
売却目的で保有する非流動資産 ^(a)	24,655	915	0	0	76	25,646
固定資産	902	135	21	11	30	1,098
その他の資産	42,911	(706)	5,284	(141)	(580)	46,767
資産合計	381,768	25,718	57,511	15,050	15,450	495,496

(a) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識していたSFS事業部門に関するもの（注記3.6および4.1参照）。

注記11 リスク管理

11.1 自己資本

IAS第1号で要求される自己資本に関する情報は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」第3.3.1節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

11.2 信用リスクおよび取引相手方リスク

IFRS第7号により要求されるリスク管理情報は、以下に示す開示を除き、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」第3.2.3節（訳者注：原文の章および節）に提示されている。

[次へ](#)

11.2.1 リスク・プロファイル

この表は、IFRS第9号の引当金設定基準を満たす各会計上の残高を信用リスク区分別に分解した内訳（S1、S2およびS3の各ステージに分解したもの）およびそれに対応する減損および引当金を表示するためのものである。各信用リスク区分を、基本シナリオ（注記6.3参照）に関連するIFRS第9号に基づく債務不履行確率の範囲ごとに示している。

2019年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額総額									予想信用損失に対する減損または引当金									差引額
	債務不履行確率の目盛り									債務不履行確率の目盛り									
	0.00以上0.15未満	0.15以上0.25未満	0.25以上0.50未満	0.50以上0.75未満	0.75以上2.50未満	2.50以上10.0未満	10.0以上100.0未満	100.0（デフォルト）	0.00以上0.15未満	0.15以上0.25未満	0.25以上0.50未満	0.50以上0.75未満	0.75以上2.50未満	2.50以上10.0未満	10.0以上100.0未満	100.0（デフォルト）			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品	11,563	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,563	
S1	11,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,529	
S2	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	
S3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
償却原価で測定される有価証券	1,551	0	0	0	0	0	0	155	1	0	0	0	0	0	0	0	147	1,558	
S1	1,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,474	
S2	77	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	76	
S3	0	0	0	0	0	0	0	155	0	0	0	0	0	0	0	0	147	8	
償却原価で測定される金融機関貸出金および債権ならびに類似項目	47,542	17	2	0	0	0	0	48	3	0	0	0	0	0	0	0	48	47,558	
S1	46,844	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	46,846	
S2	698	17	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	712	
S3	0	0	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0	
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	66,966	119	253	481	1,048	519	6	3,072	114	5	0	0	0	0	0	1	1,255	71,089	
S1	50,776	0	253	481	1,048	519	6	0	39	0	0	0	0	0	0	1	0	53,043	
S2	16,190	119	0	0	0	0	0	0	75	5	0	0	0	0	0	0	0	16,229	
S3	0	0	0	0	0	0	0	3,072	0	0	0	0	0	0	0	0	1,255	1,817	
供与された貸出コミットメント	52,007	118	0	0	0	0	0	76	57	6	0	0	0	0	0	0	13		
S1	46,526	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0		
S2	5,481	118	0	0	0	0	0	0	42	6	0	0	0	0	0	0	0		
S3	0	0	0	0	0	0	0	76	0	0	0	0	0	0	0	0	13		
供与された保証コミットメント	24,505	47	1	0	0	0	0	130	9	1	0	0	0	0	0	0	41		
S1	21,257	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		
S2	3,247	48	1	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0		
S3	0	0	0	0	0	0	0	130	0	0	0	0	0	0	0	0	41		
2019年12月31日現在合計	204,133	301	256	481	1,048	519	6	3,481	184	12	0	0	0	0	0	1	1,504		

2018年12月31日現在

	帳簿価額総額									予想信用損失に対する減損または引当金								
	債務不履行確率の目盛り									債務不履行確率の目盛り								
	0.00以上0.15未満	0.15以上0.25未満	0.25以上0.50未満	0.50以上0.75未満	0.75以上2.50未満	2.50以上10.00未満	10.00以上100.0未満	100.0（デフォルト）		0.00以上0.15未満	0.15以上0.25未満	0.25以上0.50未満	0.50以上0.75未満	0.75以上2.50未満	2.50以上10.00未満	10.00以上100.0未満	100.0（デフォルト）	差引額
(単位：百万ユーロ)																		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品	10,672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,672
S1	10,669	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,669
S2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
S3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定される有価証券	1,111	9	0	1	0	0	3	206	6	0	0	0	0	0	0	0	132	1,193
S1	969	9	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	982
S2	142	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	136
S3	0	0	0	0	0	0	0	206	0	0	0	0	0	0	0	0	132	75
償却原価で測定される金融機関貸出金および債権ならびに類似項目	26,400	0	0	0	0	0	0	49	2	0	0	0	0	0	0	0	48	26,398
S1	25,806	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,806
S2	594	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	592
S3	0	0	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	65,554	460	629	424	622	294	146	2,387	118	6	1	0	0	0	0	0	1,114	69,278
S1	47,778	381	609	424	622	294	146	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	50,223
S2	17,776	79	20	0	0	0	0	0	87	6	1	0	0	0	0	0	0	17,782
S3	0	0	0	0	0	0	0	2,387	0	0	0	0	0	0	0	0	1,114	1,273
供与された貸出コミットメント	49,002	974	0	0	0	0	0	55	63	3	0	0	0	0	0	0	5	
S1	42,326	964	0	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	
S2	6,677	11	0	0	0	0	0	0	51	2	0	0	0	0	0	0	0	
S3	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
供与された保証コミットメント	29,609	10	2	0	0	0	0	74	13	0	0	0	0	0	0	0	20	
S1	24,669	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
S2	4,940	10	2	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
S3	0	0	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
2018年12月31日現在合計	182,349	1,453	631	425	622	294	149	2,771	202	9	1	0	0	0	0	0	1,320	

11.2.2 IFRS第9号のもとで減損した金融商品について受け取っている保証

下表に、信用リスクおよび取引相手方リスクに対するナティクシスの金融資産のエクスポージャーを示す。信用リスク（未認識の相殺および担保を考慮に入れずに算定）および取引相手方リスクに対するこのエクスポージャーは、金融資産の正味帳簿価額に相当する。

減損した金融商品の分類 ^(a) (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	最大リスク・ エクスポージャー ^(b)	減損	減損控除後の 最大エクスポージャー ^(c)	保証		最大リスク・ エクスポージャー ^(b)	減損	減損控除後の 最大エクスポージャー ^(c)	保証	
				個人保証	担保				個人保証	担保
債務証券－FVOCI R										
銀行貸出金および債権－FVOCI R										
顧客貸出金および債権－FVOCI R										
償却原価で測定される債務証券	155	(147)	8			206	(132)	75	57	-
償却原価で測定される銀行貸出金および債権	48	(48)	0			48	(47)	0	-	-
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	3,072	(1,255)	1,817	298	945	2,388	(1,114)	1,274	282	577
供与された貸出コミットメント	76	(13)	63	5	21	119	(5)	114	8	0
供与された保証コミットメント	129	(41)	88	26	26	74	(20)	54	5	13
合計	3,480	(1,504)	1,976	328	992	2,834	(1,319)	1,516	352	589

(a) 組成／取得後に減損した資産（ステージ3）または組成／取得時に減損していた資産（POCI）。

(b) 帳簿価額総額

(c) 貸借対照表上の帳簿価額

11.3 市場リスク、全体的金利リスク、流動性リスクおよび構造的な為替リスク

IFRS第7号に基づき要求される、市場リスク、全体的金利リスク、流動性リスクおよび構造的な為替リスクの管理に関する開示は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」第3.2.7節（訳者注：原文の章および節）において表示されている。

[次へ](#)

注記12従業員数、人件費、報酬および従業員給付

12.1 従業員数

(単位：人)	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
従業員数 ^(a)	19,639	21,652

(a) 報告日現在におけるナティクスの従業員数（フルタイム換算）（2018年12月31日現在は、IFRS第5号のもとで修正再表示した企業の従業員1,989人を含む）。

従業員数の内訳は第6章「非財務成績報告書」（訳者注：原文の章）の注記6.4.3に表示されている。

12.2 報酬および従業員給付

報酬および従業員給付には、賃金および給与（払戻請求に基づき、役務が提供された報告期間末から12ヶ月以内に支払われた費用控除後）、現金決済型または株式決済型繰延変動報酬、その期に係る従業員インセンティブおよび利益分配、年金費用、長期勤続報奨および従業員のために留保されていた増資に関連する給付など他の従業員給付債務が含まれる。

2019年12月31日に終了した年度の人件費は、2018年12月31日に終了した年度が合計4,061百万ユーロだったのに対し合計3,980百万ユーロであった。

12.2.1 短期従業員給付

この項目には、関連役務が提供された報告期間末から12ヶ月以内に支払われた賃金および給与、従業員インセンティブならびに利益分配のうち、改訂IAS第19号「従業員給付」に基づく短期給付の定義を満たすものが含まれる。この基準に従い、短期給付は、従業員が当該給付を発生させる役務を提供した期間に費用計上される。

12.2.2 繰延報酬

株式に基づく従業員維持および業績表彰制度

2010年から毎年、ナティクスは特定の役職員カテゴリーに対して株式に基づく報酬制度を付与してきた。これらの制度の会計処理については注記6.17に記載されている。

2020年2月6日に取締役会によって承認された制度は、報告日現在ではこれらの配分がまだ正式に実施されていないため、これらの費用は、株価および配当金の仮定に関して報告日に入手可能な最善の見積インプットを用いて見積もられた。

ナティクスの子会社も自己株式による株式報酬制度を導入している場合がある。個別に考慮したとしても、それらの制度が連結レベルでナティクスに及ぼす影響は重大ではない。よって、それらの特徴は以下の段落において概説されていない。

ナティクス株価に連動する現金決済型長期報酬制度

制度の年度	付与日	当初付与された ユニット数 [*]	取得日	受益者が取得 したユニット数	評価日における 連動・現金決済型 ユニットの公正価値 (単位：ユーロ)
			2016年10月	1,576,403	
			2017年10月	1,449,399	
2014年度制度	2015年2月18日	4,493,016	2018年10月	1,298,335	6.37
			2018年3月	1,081,907	
2015年度制度	2016年2月10日	6,084,435	2019年3月	1,787,527	6.11
			2019年3月	868,417	
2016年度制度	2017年4月10日	2,835,311	2020年3月		5.47
			2020年3月		
2017年度制度	2018年2月23日	2,660,487	2021年3月		5.34
			2021年3月		
2018年度制度	2019年2月26日	3,260,945	2022年3月		2.72
			2022年3月		
2019年度制度	2020年1月22日	3,576,462	2023年3月		2.22

* 権利確定日現在の予想ユニット数はエクイティ・スワップによって資金を確保している。

これらの制度に基づく支払は、勤続要件および業績規準の適用を受ける。

ナティクス株価に連動する現金決済型短期報酬制度

制度の年度	付与日	権利取得日	連動・現金決済型 ユニットの評価 (単位:ユーロ)	当初付与された 連動・現金決済型 ユニット数	取得日に予想される 連動・現金決済型 ユニット数	評価日における 連動・現金決済型 ユニットの公正価値 (単位:ユーロ)
2019年度制度	2020年 1月22日	2020年 1月22日	3.88	5,815,898	5,815,898	3.88

短期制度に対応する費用は、2019年度の財務諸表では全額認識されており、その金額は28百万ユーロである（2018年12月31日現在は36百万ユーロ）。

株式決済型報酬制度

制度の年度	付与日	当初付与された 株式数	取得日	受益者が取得 したユニット数	付与日における 無償株の株価 (単位:ユーロ)	評価日における 無償株の公正価値 (単位:ユーロ)
2013年度制度	2014年7月31日	31,955	2018年7月1日		4.83	4.02
2014年度制度	2015年2月18日	95,144	2019年2月1日		6.18	3.45
2015年度制度	2016年7月28日	3,081,642	2018年3月 2019年3月		3.43	2.80
2016年度制度	2016年7月28日	151,283	2020年7月1日		3.43	1.62
2016年度制度	2017年4月10日	3,012,307	2019年3月 2020年3月		4.28	4.43
2017年度制度	2017年5月23日	79,369	2021年5月1日		6.44	3.32
2017年度制度	2018年2月23日	2,765,576	2020年3月 2021年3月		7.06	5.34
2018年度制度	2019年2月26日	2,987,841	2021年3月 2022年3月		4.44	2.73
2019年度制度	2020年1月22日	2,104,431	2022年3月 2023年3月		3.96	2.22

これらの制度に基づく支払は、勤続要件および業績規準の適用を受ける。

従業員維持および業績報酬制度に係る当期費用

費用 (単位:百万ユーロ)	2019年度に係る費用			2018年度に係る費用 (単位:百万ユーロ)
	株式で決済された制度	ナティクスまたはその子 会社の株価に連動して現金 で決済された制度	合計	
過年度の維持制度	(7.7)	(16.7)	(24.4)	(13.7)
当年度に付与された維持制度		(2.9)	(2.9)	(2.6)
合計	(7.7)	(19.6)	(27.3)	(16.3)

これらの制度の費用を計算するために使用された評価インプット

	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
株価	3.96	4.12
無リスク利率	(0.66)%	(0.64)%
配当支払率	12.83%	11.35%
権利失効率	4.72%	4.61%

現金決済型従業員維持および業績報酬制度

現金で支払われる繰延維持および業績賞与が一部の従業員に付与される。この賞与は、勤続要件および業績規準の適用を受ける。会計処理としては、「その他の長期従業員給付」に計上される。見積費用は、これらの条件が満たされる確率に関する数理計算上の見積りに基づいている。この費用は権利確定期間にわたり認識される。2019事業年度に認識された金額は以下のとおりであった。

制度の年度	付与日	取得日	2019年度に係る費用 (単位：百万ユーロ)	2018年度に係る費用 (単位：百万ユーロ)
2015年度制度	2016年2月10日	2017年3月 2018年3月		(0.5)
2016年度制度	2017年4月10日	2018年3月 2019年3月	(0.5)	(7.5)
2017年度制度	2018年2月23日	2019年3月 2020年3月	(9.4)	(19.4)
2018年度制度	2019年2月26日	2020年3月 2021年3月	1.1	(29.2)
2019年度制度	2020年1月22日	2021年3月 2022年3月	(12.1)	
合計			(20.9)	(56.4)

12.2.3 年金およびその他の長期従業員給付**退職後確定拠出制度**

ナティクスは、確定拠出制度の下で、独立の企業に固定額の拠出金を支払っており、それ以上の拠出金を支払う義務を負っていない。

ナティクスの従業員が利用可能な主要な確定拠出制度はフランスで運営されている。それらには、強制加入の年金制度ならびに国家的な制度であるAGIRC（管理職補足年金制度）およびARRCO（被用者補足年金制度）が含まれている。

従業員が任意加入できる年金制度は、一部のナティクス企業によって運営されており、同様に、確定拠出制度として分類されている。これらの企業は、単独の拠出義務（「PERCO（年金貯蓄プラン）」への拠出）を負っている。

確定拠出制度に基づいて支払われた拠出金は、役務が提供された期間に費用計上される。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 に終了した年度	2018年12月31日 に終了した年度
確定拠出制度に基づき費用計上された拠出	124	137

退職後確定給付制度およびその他の長期従業員給付

退職後確定給付制度には、ナティクスが所定水準の給付を支払うことを約束したすべての退職後給付が含まれる。

付与されたこれらの給付に関わる負債は、その全部または一部が制度資産によってヘッジされている。当該資産は主に、退職を専門とするフランスの保険会社が管理する、外部委託された保険契約で構成されている。その年金が現金化される際の長寿リスクは、それらの保険会社が負担する。制度資産は保険会社の一般基金に投資されるが、その大部分は通常債券から成っている。保険会社はフランスのブルーデンシヤル基準および規制の適用を受ける。

保険会社はまた、給付債務のうち各々が保障する部分に係る資産／負債戦略の管理も行う。

それ以外の部分については、ナティクスが長期的なキャッシュ・フローを裏付として金利および流動性ヘッジを構築している。

ナティクスの確定給付制度債務の全部または一部に資金供給することを目的とし、ナティクスの関連当事者によって引き受けられた保険契約は、貸借対照表の資産側の「未収勘定およびその他資産」に計上されている。

その他の長期従業員給付は、従業員が関連役務を提供した期間末から12ヶ月以内に全額の支払義務が発生しない、退職後給付および退職時給付以外の給付によって構成される。

これらの給付には主に、長期勤続報奨、および期間末から12ヶ月以上が経過した後に現金で支払われる繰延報酬が含まれる。

a) 2019年12月31日現在で貸借対照表に認識された金額

貸借対照表の負債側で認識される引当金の金額は、確定給付制度に基づく数理計算上の債務の価額から、これらの給付債務をヘッジする資産の市場価格を控除した額に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在					2018年12月31日現在				
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付			退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		
	補足的年金	退職時	長期勤続	その他	合計	補足的年金	退職時	長期勤続	その他	合計
	給付等	報奨	報奨			給付等	報奨	報奨		
数理計算上の債務	622	238	54	127	1,042	526	215	51	144	936
制度資産の公正価値	(422)	(104)	0	0	(526)	(255)	(102)	0	0	(357)
分離資産の公正価値 ^(a)	(32)	(28)	0	0	(61)	(147)	(27)	0	0	(174)
資産の上限による影響	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
貸借対照表において認識された正味金額	168	105	54	127	455	126	86	51	144	406
負債	200	134	54	127	516	273	113	51	144	581
資産	32	28	0	0	61	147	27	0	0	174

(a) 分離資産の構成要素は大部分が、ナティクシスの保険子会社 (ABP vie) の貸借対照表に分離されている。この分離資産は、連結対象となるナティクス・グループの他の企業の給付債務をヘッジするもので、いくつかの従業員カテゴリーの退職後給付をヘッジするために移管された。

b) 貸借対照表に認識された金額の変動（数理計算上の債務の変動）

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度					2018年12月31日に終了した年度				
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付			退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		
	補足的年金	退職時	長期勤続	その他	合計	補足的年金	退職時	長期勤続	その他	合計
	給付等	報奨	報奨			給付等	報奨	報奨		
期首における数理計算上の債務	526	215	51	144	936	577	256	63	123	1,020
損益に計上された変動	(5)	3	5	(15)	(12)	(7)	5	(3)	18	14
勤務費用	7	12	4	28	50	4	14	5	69	92
過去勤務費用	(2)	0	0	0	(2)	0	(0)	0	(0)	(0)
うち制度の清算および縮小	(2)	0	0	0	(2)	0	0	0	0	0
利息費用	15	3	1	0	19	14	4	1	0	19
給付金支払額	(25)	(11)	(3)	(45)	(84)	(25)	(11)	(4)	(51)	(91)
うち制度の清算に関連する払出金額	(11)	0	0	0	(11)	(11)	(6)	(2)	(28)	(48)
その他の長期従業員給付に係る再評価調整額	0	0	4	2	5	0	0	(1)	(0)	(1)
その他	0	0	0	0	(1)	(0)	(1)	(3)	0	(4)
その他の包括利益に直接認識された純損益に振替えられることのない変動	95	19	0	0	114	(45)	(15)	0	0	(61)
再評価調整額 — 人口統計上の仮定	(3)	1	0	0	(2)	0	(7)	0	0	(6)
再評価調整額 — 財務上の仮定	83	23	0	0	106	(26)	(7)	0	0	(34)
再評価調整額 — 過去の実績の影響	15	(5)	0	0	10	(19)	(1)	0	0	(21)
為替換算調整額	2	0	0	0	3	8	0	0	1	9
売却目的で保有する非流動資産に係る変動^(a)	0	0	0	0	0	(10)	(31)	(10)	(1)	(52)
範囲の変動	0	0	0	0	0	3	(0)	0	0	3
その他	5	0	(1)	(1)	2	(1)	0	0	3	2
期末における数理計算上の債務	622	238	54	127	1,042	526	215	51	144	936

(a) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS企業に関する2018年12月31日現在の数理計算上の債務に相当する（注記3.6および4.1参照）。

c) 貸借対照表に認識された金額の変動（ヘッジ資産の変動）

制度資産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度			2018年12月31日に終了した年度		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計
期首における資産の公正価値	255	102	357	270	88	359
純損益に計上された変動	(6)	1	(5)	(3)	18	15
受取利息	12	1	14	9	1	10
受取拠出金	3	0	3	1	0	1
うち雇用主支払分	3	0	3	1	0	1
うち受益者支払分	0	0	0	0	0	0
給付金支払額	(21)	0	(21)	(13)	(0)	(13)
うち制度の清算に関連する払出金額	(11)	0	(11)	(0)	0	(0)
その他	0	0	0	0	17	17
その他の包括利益に直接認識された純損益に 振替えられることのない変動	50	1	51	(22)	2	(21)
再評価調整額 — 資産の収益	50	1	51	(22)	2	(21)
為替換算調整額	4	0	4	11	0	11
売却目的で保有する非流動資産に係る変 動 ^(a)	0	0	0	(0)	(6)	(6)
範囲の変動	0	0	0	0	0	0
その他 ^(b)	119	0	119	(1)	0	(1)
期末における資産の公正価値	422	104	526	255	102	357

- (a) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS企業の従業員給付をカバーする、2018年12月31日現在の制度資産の公正価値に相当する（注記3.6および4.1参照）。
- (b) 2019年、Institution de Prévoyance AusterlitzはInstitution de Retraite Professionnelle Supplémentaire (IRPS — 補足的企業年金制度)に移行した。その結果、ナティクスの年金債務の一部に係るヘッジ契約を制度資産に分類した。

分離資産

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度			2018年12月31日に終了した年度		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計
期首における資産の公正価値	147	27	174	171	43	214
純損益に計上された変動	0	0	0	(5)	(17)	(22)
受取利息	0	0	0	2	0	3
制度加入者の拠出金	0	0	0	1	0	1
うち雇用主支払分	0	0	0	1	0	1
うち受益者支払分	0	0	0	0	0	0
給付金支払額	0	0	0	(9)	(0)	(9)
うち制度の清算に関連する払出金額	0	0	0	(9)	0	(9)
その他	0	0	0	(0)	(17)	(17)
その他の包括利益に直接認識された純損益に 振替えられることのない変動	2	1	3	(14)	3	(10)
再評価調整額 — 資産の収益	2	1	3	(14)	3	(10)
為替換算調整額	0	0	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動資産に係る変 動 ^(a)	0	0	0	(6)	(2)	(7)
範囲の変動	0	0	0	0	(0)	(0)
その他 ^(b)	(117)	0	(117)	0	(0)	(0)
期末における資産の公正価値	32	28	60	147	27	174

- (a) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS企業の従業員給付をカバーする制度資産の2018年12月31日現在の公正価値に相当する（注記3.6および4.1参照）。
- (b) 2019年、Institution de Prévoyance AusterlitzはInstitution de Retraite Professionnelle Supplémentaire (IRPS — 補足的企業年金制度)に移行した。その結果、ナティクスの年金債務の一部に係るヘッジ契約を制度資産に分類した。

d) 制度資産の内訳

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	資産の公正価値				資産の公正価値			
	構成比率 (%)	合計	活発な市場に	活発な市場に	構成比率 (%)	合計	活発な市場に	活発な市場に
			おける相場	おける相場			おける相場	おける相場
			あり	なし			あり	なし
	(%)		(%)	(%)	(%)		(%)	(%)
短期金融市場	4%	22	41%	59%	26%	91	92%	8%
株式	21%	108	73%	27%	19%	66	64%	36%
債券	51%	267	99%	1%	24%	87	100%	0%
不動産	2%	8	0%	100%	2%	6	0%	100%
デリバティブ	0%	-	0%	0%	0%	-		
投資ファンド	23%	119	88%	12%	29%	104	86%	14%
資産担保証券	0%	2	0%	100%	1%	2	0%	100%
仕組負債性金融商品	0%	-	0%	0%	-			
合計	100%	526	87%	13%	100%	357	85%	15%

e) 退職後制度の再評価差異

数理計算上の債務の再評価の内訳

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金給付等	退職時報奨	合計	補足的年金給付等	退職時報奨	合計
(単位：百万ユーロ)						
期首における再評価調整額合計	233	12	245	275	27	302
期中における再評価調整額	95	17	112	(41)	(15)	(57)
期末における再評価調整額合計	328	30	358	233	12	245

制度資産

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金給付等	退職時報奨	合計	補足的年金給付等	退職時報奨	合計
(単位：百万ユーロ)						
期首における再評価調整額合計	45	2	47	61	0	61
うち資産の上限による影響	(2)	0	(2)	(7)	0	(7)
期中における再評価調整額	84	1	86	(16)	2	(14)
うち制度資産の上限による影響	2	0	2	5	0	5
期末における再評価調整額合計	129	3	132	45	2	47
うち資産の上限による影響	1	0	1	(2)	0	(2)

分離資産

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金給付等	退職時報奨	合計	補足的年金給付等	退職時報奨	合計
(単位：百万ユーロ)						
期首における再評価調整額合計	38	5	43	51	2	54
うち資産の上限による影響	0	0	0			
期中における再評価調整額	(29)	1	(29)	(14)	3	(10)
うち制度資産の上限による影響						
期末における再評価調整額合計	7	6	13	38	5	43
うち資産の上限による影響						

f) 当期費用の分析

確定給付制度に関して認識される年間人件費は、以下の項目で構成される。

- ・ 期中に受益者が取得した受給権に対応する、提供役務に係る費用
- ・ 生じ得る制度の変更または縮小のほか、生じ得る制度の決済による影響に起因する過去勤務費用
- ・ 純債務に係る割引の巻戻しの影響を反映する純利息費用

その他の長期従業員給付に関連する債務は、退職後確定給付債務について使用されるものと同じ保険数理評価法を使用して会計処理される。ただし、再評価調整額は直ちに損益に認識される。

2018年12月31
日に終了した
年度

	2019年12月31日に終了した年度					前年度に終了した年度
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付			
			長期勤続 報奨	その他	合計	合計
(単位：百万ユーロ)	補足的年金給付等	退職時報奨	報奨	その他	合計	合計
勤務費用	7	12	4	28	50	92
過去勤務費用	(2)	(0)	(0)	0	(2)	(0)
利息費用	15	3	1	0	19	19
利息収益	(12)	(2)	0	0	(14)	(13)
その他	(1)	0	0	0	(1)	(4)
当期費用合計	7	13	5	28	53	94

g) 2019年12月31日現在における主な数値計算上の仮定

退職後確定給付制度に係る引当金額は、人口統計上および財務上のさまざまな仮定を用いた保険数理基準に基づいて計算されている。

	2019年12月31日現在			2018年12月31日現在		
	フランス	欧州	米国	フランス	欧州	米国
割引率	0.40%	1.43%	3.11%	1.28%	2.40%	4.15%
インフレ率	1.60%	2.32%	2.64%	1.70%	2.55%	3.00%
給与上昇率	2.27%	2.58%	3.99%	2.29%	2.58%	4.00%
医療費上昇率	2.42%	0.00%	3.90%	2.77%	4.20%	5.00%
デュレーション (単位：年)	13	18	14	12	16	13

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付	
	補足的年金給付等	退職時報奨	長期勤続報奨	その他	補足的年金給付等	退職時報奨	長期勤続報奨	その他
割引率	1.91%	0.35%	0.41%	2.07%	2.88%	1.01%	1.16%	2.95%
インフレ率	2.37%	1.61%	1.61%	1.63%	2.44%	1.71%	1.70%	1.53%
給与上昇率 (インフレを含む)	2.94%	2.26%	2.26%	3.37%	2.94%	2.27%	2.27%	3.20%
医療費上昇率 (インフレを含む)	3.00%				4.45%			
デュレーション (単位：年)	15	9	9	13	15	9	9	11

割引率は、デュレーションが同じAA格社債の利回りに基づいて決定される。このベンチマークは、Bloombergの「EURコンポジット(AA) ゼロ・クーポン・イールド」のイールド・カーブから入手される。

退職時報奨および長期勤続報奨については、6年間の平均に基づき年齢区分別および等級別に従業員の労働移動率が計算される。60歳以上の従業員については労働移動率を0%とする。

インフレを考慮に入れた賃金上昇率は、過去6年間の実質報酬成長率の平均を用いて算定している。この賃金上昇率は、同期間中に観察された名目上昇率の最大値を上限としている。

h) 主要な仮定に対する感応度分析

(単位：%)	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在			
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付	
	補足的年金給付等	退職時報奨	長期勤続報奨	その他	補足的年金給付等	退職時報奨	長期勤続報奨	その他
割引率の+0.5%の変動	(9.99)%	(5.58)%	(5.14)%	(1.89)%	(10.94)%	(5.78)%	(4.13)%	(1.73)%
割引率の-0.5%の変動	11.98%	6.79%	5.66%	1.98%	15.09%	6.57%	5.36%	3.50%
医療費上昇率の+1%の変動	1.19%				1.50%			
医療費上昇率の-1%の変動	(0.99)%				(1.09)%			
給与および所得の上昇率の+1%の変動 (インフレを含む)	11.39%	12.24%	8.03%		12.19%	12.29%	8.23%	
給与および所得の上昇率の-1%の変動 (インフレを含む)	(9.93)%	(10.20)%	(7.14)%		(9.38)%	(9.93)%	(6.79)%	

i) 非割引支払の予定表

(単位: 百万ユーロ)	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	退職後確定給付制度		退職後確定給付制度	
	補足的年金給付等	退職時報奨	補足的年金給付等	退職時報奨
n+1 から n+5 (1～5年後)	134	61	125	65
n+6 から n+10 (6～10年後)	112	81	112	85
n+11 から n+15 (11～15年後)	104	80	102	79
n+16 から n+20 (16～20年後)	105	101	106	99
> n+20 (21年後以降)	392	179	415	172
合計	847	502	860	500

12.2.4 その他の株式に基づく制度

a) 当行の従業員貯蓄制度に基づく従業員ストック・オプション制度

制度	2014年度	2014年度	2015年度	2016年度	2018年度
対象企業	ナティクス	Coface	ナティクス	ナティクス	ナティクス
制度発布日	14/03/2014	12/06/2014	12/03/2015	10/03/2016	23/03/2018
制度満期	5 years	5 years	5 years	5 years	5 years
基準価格	€5.051	€10.40	€6.618	€4.094	€6.252
取得価格	€4.041	€8.32	€5.295	€3.276	€5.002
額面の割引率	20.00%	20%	19.99%	19.98%	19.99%
取得株式数	9,951,325	255,347	8,505,624	7,989,447	11,982,805
取得総額 (百万ユーロ)	€40.2m	€2.1m	€45m	€26m	€60m
無リスク利率	0.84%	0.84%	0.14%	0.08%	(0.15)%
株式借入の年間金利 (レボ)	0.16%	0.16%	0.05%	(0.12)%	0.05%
市場参加者の借入金利 (5年)	5.47%	5.47%	4.45%	3.93%	3.34%
ロックアップ費用	21.28%	21.30%	19.57%	19.43%	16.22%

なお、2019年度は従業員割当増資は無かった。

2018年12月31日現在、ナティクスは当行の従業員貯蓄制度に基づく従業員ストック・オプションの予約権に対して付与した割引について、発行証券に適用される5年間のロックアップ期間を考慮に入れて測定した費用2.3百万ユーロを計上した。

注記13 資本管理

13.1 株式資本

普通株式	株式数	額面	株式資本 (ユーロ)
1月1日現在	3,150,288,592	1.60	5,040,461,747
増資	2,789,890	1.60	4,463,824
12月31日現在	3,153,078,482		5,044,925,571

自己株式数は2019年12月31日現在が2,083,199株、2018年12月31日現在が3,716,978株であった。

(2019年上半期における)増資は、2016年度および2017年度の株式報酬による従業員維持および業績報酬制度に基づく一定のナティクス従業員に対する無償株式割当に相当する。

13.2 資本管理

ナティクスにとって資本管理の主な目的は、当行グループが外部環境によって課された資本要件を充足し、適切な格付を維持することにより、事業活動を支え、株主価値を最大化することである。

ナティクスは、経済状況および事業のリスク・プロファイルの変化に合わせて資本構成の管理を調節している。2019年度には、ナティクスの目的、方針および手続に変更はなかった。

13.3 資本性金融商品の発行

13.3.1 永久超劣後債および優先株式

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組込まれているか否かにより、負債性または資本性に分類される。

2009年12月31日以降、発行済の永久超劣後債および優先株式は、配当支払を任意とする条項に従って発行された資本性金融商品として認識され、連結貸借対照表の「利益剰余金」に計上されてきた。

これらの負債性金融商品を資本性金融商品に転換することに伴い、2009年6月30日に418百万ユーロの利得が損益に認識された。

2009年6月30日より後の発行分は、その利息支払の任意性を鑑み、常に資本性金融商品として分類されてきた。

超劣後債は、2019年12月31日現在（2018年12月31日現在と変わらず）1,978百万ユーロであった。

2019年12月31日現在、損益に計上された外貨建て超劣後債の為替レート変動の総額は、2018年12月31日現在での47.8百万ユーロ（税引後33.9百万ユーロ）に対して、19百万ユーロ（税引後14.3百万ユーロ）であったことに留意すべきである。

永久超劣後債の主な特性は、「第三の柱に関する報告書」の第14章（訳者注：原文の章）に概説されている。

13.3.2 流動性契約の管理

ナティクスは、フランス金融市場協会（Association des Marchés Financiers）が2008年9月23日に策定し、金融市場庁（Autorité des Marchés Financiers）が2008年10月1日に承認したコンプライアンス憲章に従い、独立系サービス・プロバイダーと流動性契約を締結した。

本契約の下で、当該サービス・プロバイダーは、取引の流動性を高め、ナティクス株式の取引を活発化して、市場動向によって正当化されない価格格差が生じないようにするために、ナティクスの自己株式に介入することを委任されている。

この権限付与は、2019年5月28日付株主総会の第24号決議に基礎を置いている。同決議はナティクスに対して、1株当たり10ユーロを上限価格として、ナティクスの資本を構成する株式の10%を超えない数の株式を取得する権限を付与している。

この契約に基づき、ナティクスは2019年12月31日現在、7.9百万ユーロに相当する1,981,426株の株式を保有している。これに対し2018年12月31日現在は、14.7百万ユーロに相当する3,566,311株だった。

注記14 コミットメント

14.1 保証コミットメント

金融保証とは、債務者が期限到来の支払を履行しなかったために、契約保有者が損失を被った場合、保証の発行体はその損失を補償する義務を負う契約をいう。この権利の行使は、不確実な将来の事象が発生することを条件とする。

下表の金額は、引受けたコミットメントの名目金額を示している。

	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
(単位：百万ユーロ)		
供与された保証コミットメント		
銀行向け	8,447	8,162
信用状の確認	1,851	1,202
その他の保証	6,595	6,960
顧客向け	17,779	22,481
不動産保証	205	192
行政・納税保証金	292	281
供与されたその他の保証金および裏書	1,728	6,752
その他の保証	15,554	15,257
供与された保証コミットメント合計	26,226	30,643
銀行から受け取った保証コミットメント	12,229	10,980

ミューチュアルファンドに対する保証の具体例

ナティクスは一部のミューチュアルファンドのユニットについて、元本および／またはリターンを保証している。満期日におけるファンドの1ユニット当たりの純資産価額が、保証する純資産価額を下回った場合に限りそれらの保証が実行される。

一部のUCITSに対してナティクスが供与する元本および／または運用成果の保証は、デリバティブと類似しているものの、2018年12月31日までは金融保証として認識され、また、それらの公正価値の算定が難しいためIFRS第9号に従って引当金が計上されていた。

2019年上半期に実施した公正価値の算定に関する詳細な見直しに基づき、これらの保証は現在、IFRS第13号に従って公正価値で測定されるデリバティブとして計上されている。

なお、2018年12月31日現在では、これらの保証は金融保証として計上され、取引相手方リスクについて適切な引当金がIFRS第9号に従って計上されていた。当該保証は、「供与されたその他の保証金および裏書」5,383百万ユーロとして表示されていた。

[次へ](#)

保証コミットメント調整表

	保証コミットメント									
	12ヶ月予想信用損失を測定して		全期間予想信用損失を測定して		組成・取得後に減損したコミッ		組成・取得時に減損していたコ		合計	
	いる減損のないコミットメント		いる減損のないコミットメント		トメント (S3パッケージ)		ミットメント			
	(S1パッケージ)	(S2パッケージ)	(S2パッケージ)	(S2パッケージ)	(S3パッケージ)	(S3パッケージ)	(S3パッケージ)	(S3パッケージ)	(S3パッケージ)	(S3パッケージ)
(単位: 百万ユーロ)	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額
2018年1月1日現在の残高	16,314	(2)	10,303	(20)	103	(17)	15	(1)	26,735	(40)
組成または購入した新たなオフバランス シートのコミットメント	7,895	(2)	632	(3)			0	0	8,528	(4)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減 (振替を除く)	1,519	3	(763)	8	(38)	(4)	(0)	(0)	718	7
保証コミットメントの振替	1,233	(2)	(1,236)	2	8	0			5	0
S1への振替 ^(a)	1,527	(2)	(1,523)	2	0	0			4	0
S2への振替	(294)	0	294	(0)	2	0			2	0
S3への振替	(0)	0	(7)	0	7	0			0	0
売却目的で保有する非流動資産への振替 (c)	(11)	0	0	0	0	0			(11)	0
全額売却、実行または期間満了したコミッ トメント	(3,136)	0	(4,187)	3	(0)	1	(10)	0	(7,333)	4
為替レートの変動に伴う増減	855	(0)	197	(0)	1	(0)	0	0	1,053	(0)
使用モデルの変更		0				0		-		0
その他の変動	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
2018年12月31日現在の残高 ^(b)	24,669	(3)	4,947	(10)	74	(20)	5	(1)	29,695	(34)
組成または購入した新たなオフバランス シートのコミットメント	9,153	(1)	203	(1)					9,356	(3)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減 (振替を除く)	(2,316)	2	(256)	0	(32)	(4)			(2,604)	(2)
保証コミットメントの振替	(581)	(1)	529	1	52	0			0	0
S1への振替	370	(2)	(370)	2	-	-			0	0
S2への振替	(929)	1	929	(1)	0	0			0	0
S3への振替	(22)	0	(30)	0	52	0			0	0
売却目的で保有する非流動資産への振替										
全額売却、実行または期間満了したコミッ トメント	(5,840)	0	(1,439)	2	(18)	1			(7,296)	4
為替レートの変動に伴う増減	325	0	32	0	0	0			357	0
使用モデルの変更										
その他の変動 ^(d)	(4,154)	0	(723)	1	53	(18)	(2)	1	(4,826)	(16)
2019年12月31日現在の残高 ^(b)	21,257	(3)	3,294	(7)	129	(41)	3	0	24,682	(51)

-
- (a) 振替額が関係する経済セクターの格付が当期中において改善したことによるステージ2からステージ1への振替を含む。
- (b) 保険会社の寄与分1,544百万ユーロ（2018年12月31日は939百万ユーロ）を除く帳簿価額総額。
- (c) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS事業部門に相当する（注記3.6および4.1参照）。
- (d) 主に、現在はデリバティブとして認識しているUCITSに対して供与された保証から成る。

[次へ](#)

14.2 貸出コミットメント

以下の貸出コミットメントはIFRS第9号の適用範囲に含まれる。

- ・ コミットメントを供与された企業が貸出の実行後直ちに当該貸出を転売または証券化するのが通常である場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として適格であるコミットメント
- ・ 純額決済（すなわち、売却）されるコミットメント
- ・ 市場金利を下回る利率で付与されるローンをもたらすコミットメント

上記以外の貸出コミットメントはIAS第37号の適用範囲に含まれる。

供与された貸出コミットメントは、以下のいずれかに該当する場合、IAS第37号の定義により偶発負債に相当する。

- ・ 過去の事象から発生し得る債務のうち、必ずしも企業が支配できる範囲にあるとはいえない将来の1つもしくは複数の不確実な事象が発生するか、または発生しないことによりその存在が確認されるもの
- ・ 過去の事象の結果として発生した現在の債務であるが、以下のいずれかの理由により認識されていないもの
 - 債務決済のために経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない。
 - 債務の金額が十分な信頼性をもって測定できない。

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日	2018年12月31日
	現在	現在
供与された貸出コミットメント		
銀行向け	2,533	5,805
顧客向け	49,668	44,227
・ 信用状	4,171	3,238
・ その他の確認済み与信枠	45,005	40,450
・ その他のコミットメント	492	539
供与された貸出コミットメント合計	52,201	50,032
受け取った貸出コミットメント		
・ 銀行から	5,530	7,333
・ 顧客から	116	88
受け取った貸出コミットメント合計	5,646	7,421

[次へ](#)

貸出コミットメントの調整表

	貸出コミットメント									
	12ヶ月予想信用損失を測定して いる減損のないコミットメント (S1パケット)		全期間予想信用損失を測定して いる減損のないコミットメント (S2パケット)		組成・取得後に減損したコミッ トメント (S3パケット)		組成・取得時に減損していたコ ミットメント		合計	
(単位: 百万ユーロ)	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額	総エクスポ ジャー	貸倒引当金繰 入額
2018年1月1日現在の残高	37,332	(23)	19,879	(81)	176	(14)	106	(2)	57,492	(120)
組成または購入した新たなオフバランス シートのコミットメント	21,902	(4)	728	(3)	0	0	0	0	22,631	(7)
信用リスクパラメータの変動に伴う増減 (振替を除く)	(6,096)	10	(4,412)	12	(101)	5	(19)	(2)	(10,627)	25
貸出コミットメントの振替	4,176	(10)	(4,257)	11	45	0			(36)	(0)
S1への振替 ^(a)	5,091	(12)	(5,072)	12	(21)	0			(2)	0
S2への振替	(863)	1	842	(1)	(2)	0			(23)	(0)
S3への振替	(51)	0	(28)	0	68	(0)			(11)	(0)
売却目的で保有する非流動資産への振替 (b)	(12,950)	13	(340)	1	(64)	3	0	0	(13,354)	17
全額売却、実行または期間満了したコミッ トメント	(1,837)	1	(5,318)	11	(10)	2	0	0	(7,166)	15
為替レートの変動に伴う増減	762	(0)	328	(1)	0	(0)	0	0	1,091	(2)
使用モデルの変更										0
その他の変動										
2018年12月31日現在の残高	43,290	(13)	6,609	(51)	46	(3)	87	(4)	50,032	(71)
組成または購入した新たなオフバランス シートのコミットメント	11,345	(3)	343	(1)	0	0	0	0	11,688	(4)
信用リスクパラメータの変動に伴う増減 (振替を除く)	(2,863)	4	(2,546)	3	(47)	(4)	(5)	2	(5,462)	5
貸出コミットメントの振替	(1,188)	(3)	1,146	3	43	(1)			0	0
S1への振替	256	(4)	(256)	4	0	0			0	0
S2への振替	(1,415)	1	1,418	(2)	(3)	0			0	0
S3への振替	(29)	0	(16)	1	45	(1)			0	0
売却目的で保有する非流動資産への振替	0	0	0	0	0	0	0	0		
全額売却、実行または期間満了したコミッ トメント	(5,148)	1	(418)	0	(21)	1	0	0	(5,586)	2
為替レートの変動に伴う増減	296	0	80	(1)	0	0	0	0	376	(1)
使用モデルの変更										0
その他の変動 ^(c)	795	(1)	376	(1)	55	(5)	(73)	2	1,153	(6)
2019年12月31日現在の残高	46,527	(15)	5,590	(48)	76	(12)	9	0	52,201	(76)

-
- (a) 振替額が関係する経済セクターの格付が当期中において改善したことを理由とするステージ2からステージ1への振替を含む。
- (b) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS事業部門に相当する（注記3.6および4.1参照）。
- (c) パケット1の総エクスポージャーは、BPCEへ売却したSFS事業部門のリテール・バンキング企業における2019年1月1日現在の残高から成る。

[次へ](#)

注記15 後発事象

2020年2月6日、取締役会は2019年度財務諸表を承認した。ナティクスは2020年2月25日、Cofaceの株式29.5%を1株当たり10.70ユーロの単位価格で売却するという仮契約に調印したことを発表した。したがって、同発表日以降は、Cofaceの資産および負債はIFRS第5号に従って売却目的で保有する非流動資産に分類している。この投資についてはまた、のれんの減損費用として約100百万ユーロ（2019年12月31日現在のデータに基づく）を認識する予定である。必要とされる規制当局の認可を考慮すると、売却が完了するのは発表の数ヶ月後になる可能性があり、その後ナティクスはCofaceの取締役会のメンバーではなくなるものと考えられる。

注記16 その他の情報

16.1 ナティクスが借手のリース契約

16.1.1 借手としてのリース契約による収益への影響

借手として締結しているリース契約に関する使用権について2019年12月31日現在認識している額は1,023百万ユーロにのぼり、そのうち1,011百万ユーロは不動産のリースに関するものであった（注記8.10参照）。

借手として締結しているリース契約に関するリース負債は2019年12月31日現在1,164百万ユーロにのぼり、「その他の資産」に認識されている（注記8.9.2参照）。

（単位：百万ユーロ）	2019年12月31日に終了した年度
リース負債に係る支払利息	(20)
使用権資産の償却	(219)
リース負債の評価に含めていない変動リース料	(9)
貸借対照表に認識しているリース契約の損益計算書に対する影響額	(247)

（単位：百万ユーロ）	2019年12月31日に終了した年度
短期リースに係るリース費用	(2)
少額リースに係るリース費用	(3)
貸借対照表に認識していないリース契約の損益計算書に対する影響額	(5)

少額契約および短期契約に関連するリース費用は、連結損益計算書の「その他業務費用」に計上している。

16.1.2 使用権資産の転貸による収益

ナティクスが賃借している資産の全部または一部を転貸する場合、当該転貸借契約は、貸手が採用する手法と同様の実質基準分析を実施する必要がある。

これらの契約によって稼得する収益は、貸手とまったく同じ方法で計上される。すなわち、オペレーティング・リースの場合は「その他業務収益」に計上され（注記7.6参照）、ファイナンス・リースの場合は「受取利息」に計上される（注記7.1参照）。

（単位：百万ユーロ）	2019年12月31日に終了した年度
サブリース収益 — オペレーティング・リース	30
サブリース収益 — ファイナンス・リース	0

16.1.3 リース負債およびオフバランスシートのコミットメントの契約満期別内訳

下表に表示している金額は、割引前の契約上のキャッシュ・フローから成る。

	2019年12月31日現在						
（単位：百万ユーロ）	1ヶ月未満	1-3ヶ月	3-6ヶ月	6ヶ月-1年	1-2年	2-5年	5年超
割引前のリース負債（金融費用控除前）	43	16	59	119	213	451	343
							合計
							1,244

下表は、まだ開始されていないが、ナティクスが引き受けたコミットメントに相当するリースに関して、2019年12月31日現在のリース負債の測定に含まれていない、将来のキャッシュ・アウトフローを示している。

	2019年12月31日現在						
（単位：百万ユーロ）	1ヶ月未満	1-3ヶ月	3-6ヶ月	6ヶ月-1年	1-2年	2-5年	5年超
既に契約したが原資産をまだ使用に供することができないリース			1	2	2	61	312
							合計
							378

16.2 ナティクスが貸手のリース契約

	2019年12月31日現在							2018年12月31日現在			
（単位：百万ユーロ）	1年未満	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	合計	1年未満	1年-5年	5年超	合計

ファイナンス・リース											
投資総額	16	11	7	4	2	0	41	17	22	1	40
未収最低支払リース料の現在価値	14	9	7	4	2	0	36	152	20	1	36
未稼得金融収益	3	2	1	0	0	0	5		2	0	4
オペレーティング・リース											
解約不能リースに基づく未収最低支払リース料	64	49	41	34	29	94	311	55	206	118	379

16.3 関連当事者

グループの連結対象企業との関係

ナティクスと関連当事者（BPCEおよび子会社、Banques Populairesの各行およびその子会社を含むBanques Populairesグループ、Caisses d'Epargneおよびその子会社を含むCaisses d'Epargneのネットワーク、ならびに持分法を用いて連結されるすべての関連会社）との間の主な取引は以下のとおりである。

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在		
	うち、ソリュ ションズ・アン ド・ファイナン シャル・エクス パ		Banques Populaires		Banques Populaires		Caisses d'Epargne
(単位：百万ユーロ)	BPCE	タイズ部門 ^(a)	Caisses d'Epargne		BPCE	Caisses d'Epargne	
資産							
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融資産	14,376	224	3,196	5,408	17,577	3,139	4,330
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産							
償却原価で測定され る負債性金融商品	52		190		44	96	
償却原価で測定され る銀行貸出金および 債権ならびに類似項 目	39,663	8,223	418	281	17,871	350	106
償却原価で測定され る顧客貸出金および 債権	319	267	120		27	60	
保険事業の投資	12,274		172	225	12,826	98	26
売却目的で保有する 非流動資産 ^(b)					326	204	482
負債							
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定された金 融負債	7,970	264	1,590	3,940	6,304	1,633	3,325
銀行預り金および借 入ならびに類似項目	46,359	1,002	1,726	102	47,925	1,468	3
顧客預り金および借 入	346	51	41	14	311	83	30
債務証券							
劣後債務	2,596				2,597		
保険契約関連の負債	0		0	81	0	1	73
売却目的で保有する 資産に係る負債 ^(b)					434	976	1,131
株主資本	1,741				1,789		
コミットメント							
供与コミットメント	2,481	445	100	125	5,236	18	85
受取コミットメント	7,419	13	253	1,037	10,619	2,965	3,243

(a) 次の企業に相当する：ファクタリング、消費者金融、リース、保証および金融保証、リテール・バンキング。

(b) 2018年12月31日現在で売却目的で保有する非流動資産に認識されたSFS事業部門に相当する（注記3.6および4.1参照）。

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

	2019年12月31日現在				2018年12月31日現在		
	うち、ソリュ ションズ・アン ド・ファイナン シャル・エクス BPCE パタイズ部門 ^(a)		Banques Populaires	Caisses d' Epargne	BPCE	Banques Populaires	Caisses d' Epargne
(単位：百万ユーロ)							
収益							
受取利息および類似収益	187	36	48	1	95	50	2
支払利息および類似費用	(615)		2	0	(613)	(4)	(15)
正味受取報酬および受取手数料	(54)	(46)	(377)	(245)	(57)	(373)	(194)
純損益を通じて公正価値で測定され る金融商品に係る純損益	(643)	142	208	1,042	(494)	156	503
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産に係る損益							
償却原価で測定される金融資産の認 識中止に起因する純損益							
純損益を通じて公正価値で測定され る金融資産へ分類変更した償却原価 で測定される金融資産に係る純損益							
純損益を通じて公正価値で測定され る金融資産へ分類変更したその他の 包括利益を通じて公正価値で測定さ れる金融資産に係る純損益							
その他業務の収益および費用	69	70	3	16	(27)	13	17
営業費用	(65)	6	(1)	(15)	(75)	1	(21)

(a) 次の企業に相当する：ファクタリング、消費者金融、リース、保証および金融保証、リテール・バンキング。

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

経営陣の報酬

(単位：ユーロ)	2019年12月31日に終了した年度	2018年12月31日に終了した年度
ナティクスの取締役 ^(a)	615,674	570,482
執行役 ^(b)	12,414,147	13,713,714

(a) 2019年度および2018年度に取締役会の構成員に支払われた報酬には、固定部分（1名当たり8,000ユーロ）および変動部分（1回の取締役会開催につき1名当たり2,000ユーロ）が含まれていた。監査委員会およびリスク委員会の構成員は、3,000ユーロの固定報酬（委員長は17,000ユーロ）および1回の取締役会開催につき1名当たり1,000ユーロの変動報酬（委員長は2,000ユーロ）を受け取った。任命委員会および報酬委員会の構成員は、2,000ユーロの固定報酬（委員長は15,000ユーロ）と1回の取締役会開催につき1名当たり1,000ユーロの変動報酬（委員長は2,000ユーロ）を受け取った。戦略委員会の構成員は2,000ユーロの変動報酬を、戦略委員会の委員長は12,000ユーロの固定報酬を受け取った。

(b) 表示している金額は、執行役委員会の構成員に支払われたまたは支給された報酬の総額をそれぞれ表している。

役員の報酬

役員の報酬は、登録届出書の第2.4項におけるAMFの勧告に準拠した標準表に従って付与されている。

下表は、当事業年度に支払われた報酬を示している。

	2019事業年度	2018事業年度 ^(c)
ローラン・ミニョン (Laurent Mignon)、取締役会長		
当事業年度の報酬	€300,000	€175,000
当事業年度に付与されたオプションの価額	€0	€0
当事業年度に付与された無償株式の価額	€0	€0
合計	€300,000	€175,000
フランソワ・リアヒ (François Riahi)、最高経営責任者		
当事業年度の報酬 ^(a)	€1,790,646	€996,244
当事業年度に付与されたオプションの価額	€0	€0
当事業年度に付与された無償株式の価額 ^(b)	€160,000	€93,333
合計	€1,950,646	€1,089,577

(a) うち家族手当が2019年度は2,384ユーロ、2018年度は1,388ユーロ。

(b) 割当日における株価に対応する。公正価値は、2019年度が79,587ユーロ、2018年度が55,372ユーロ。

(c) ローラン・ミニョンは2018年6月1日付で取締役会長就任、フランソワ・リアヒは2018年6月1日付で最高経営責任者就任。

執行役の年金制度

ナティクスの最高経営責任者は、上級管理職に提供される退職給付制度（「hors classification（労働協約適用外）」）の適用を受けている。

- ・ 区分1⁽¹⁾の社会保障拠出金
- ・ 区分1⁽¹⁾のAGIRC-ARRCO年金制度（13.53%）
- ・ 区分2⁽¹⁾（3.86%）のAGIRC-ARRCO補足的年金制度で、PASSの4倍を上限とする
- ・ 区分2⁽¹⁾（21.59%）のAGIRC-ARRCO制度

その他の職員同様、最高経営責任者は公的年金制度の対象である。ただし、フランス一般税法第39条（確定給付制度）または第83条（任意確定拠出制度）にて説明されている種類の補足的年金制度の対象ではない。さらに、2019年、ナティクスの最高経営責任者はBPCEグループが運用している「第82条」区分生命保険契約（フランス一般税法に準拠する）に払込みを行った。同保険契約の保険料は、ナティクスではなく最高経営責任者が支払った。2019年、フランソワ・リアヒは同保険契約に117,333ユーロを支払った。

(1) 社会保障拠出金の1年当たりの上限（PASS）は40,524ユーロである。区分1は年間報酬、0ユーロから40,524ユーロの部分に相当する。区分2は年間報酬、40,524ユーロから324,192ユーロの部分に相当する。PASSの4倍を上限とする区分2は年間報酬、40,524ユーロから162,096ユーロの部分に相当する。

退職金

退職金および競業禁止契約に関する考慮事項

取締役会は2018年5月2日、フランソワ・リアヒに、最高経営責任者への任命をもって、前任者と同じ退職金と競業禁止契約に関する手当の権利を付与することを決定し、同コミットメントおよび契約は2018年5月23日付の株主総会にて承認された。

退職金の算定規則

月額標準報酬は、直近の1勤務年に支払われた定額報酬に、直近の3勤務年に支払われた変動報酬の平均を加算して得た額の12分の1に等しい。

退職金額は、月額標準報酬×（12ヶ月＋1勤続年当たり1ヶ月）に等しい。

最高経営責任者が重大な過失もしくは故意の不正行為により辞職するとき、または自らの意思で当行を退職し他の職に就くもしくはBPCEグループ内で異動するときは、退職金は支払われない。

また、Afp（フランス私企業協会）- Medef（フランス企業連盟）企業統治規範の規定に従い、各給付に対する権利が認められるには、当行を退職する直前2年について報告された純利益やグループ持分、株主資本利益率（ROE）、費用収益比率などの業績基準・要件を満たさなければならない。こうした基準の達成は、必要に応じて取締役会が検証する。

1. 対象期間中におけるナティクスの平均純利益（グループ持分）が、同期間中の平均期待予算額⁽²⁾の75%以上である。
2. 対象期間中におけるナティクスの平均株主資本利益率（ROE）が、同期間中の平均期待予算額⁽²⁾の75%以上である。
3. 退職時（直近6ヶ月）のナティクスの対売上高費用比率（cost/income）が75%未満である。

(2) 退職前2年間の平均業績（退職前4四半期に関して明らかになった損益を基に測定を行う）。

支払額は、達成した業績基準の数に応じて決まる：

- ・ 3つの基準すべてを達成したとき：合意した支払額の100%
- ・ 2つの基準を達成したとき：合意した支払額の66%
- ・ 1つの基準を達成したとき：合意した支払額の33%
- ・ 1つも基準を達成できなかったとき：一切支払わない

なお、CEOの退職金額と、競業禁止補償金の合計額は、基本月額報酬の24ヶ月分を超えてはならず、かつ、CEOが重大な過失もしくは故意の不正行為により辞職するとき、または自らの意思で当行を退職し他の職に就くもしくはBPCEグループ内で異動するときは、退職金は支払わない。

CEOが退職したときの競業禁止補償金

競業禁止契約は、6ヶ月間に限定しており、当該CEOが退職する日に有効な定額報酬6ヶ月分相当の補償金を支払う義務を定めている。

最高経営責任者が受け取る退職金額は、競業禁止補償金が支払われる場合はそれと合算して、月額標準報酬（定額と変動の両方）の24ヶ月以下と上限が設けられている。

最高経営責任者の退職時には、取締役会は、本契約のもと定められている競業禁止条項を発動させるか否かについて判断をしなければならない。

注記17 法定監査人の報酬

当行の財務諸表は、独立した監査法人2社の監査を受けている。

デロイト・エ・アソシエのマンデートは、2016年5月に開催された株主総会において、2021年度財務諸表の承認を目的として招集される株主総会をもって終了する6年の期間につき、株主によって更新された。

プライスウォーターハウスクーパース・オーディットは、カーペーエムジェーの後継として、2016年5月に開催された株主総会において、2021年度財務諸表の承認を目的として招集される株主総会をもって終了する6年の期間につき、株主によって選任された。

- ・ 署名パートナーであるシャルロット・ヴァンドゥブユットおよびジャン・マルク・ミクレールが代表を務めるデロイト・エ・アソシエ（92908パリ・ラ・デファンス、ピラミッド広場通り6）
- ・ 署名パートナーであるエマニュエル・ベノアが代表を務めるプライスウォーターハウスクーパース・オーディット（92208ヌイイ・シュール・セース、ヴィリエ通り63）

デロイト・エ・アソシエおよびプライスウォーターハウスクーパースは、ベルサイユ地方監査人協会（Compagnie Régionale des Commissaires aux Comptes de Versailles）に法定監査人として登録されており、フランス高等監査人委員会（Haut Conseil du Commissariat aux Comptes）の監督下にある。

[次へ](#)

法定監査人およびそのネットワークがその業務の対価として支払いを受けた報酬金額は以下のとおりであった。

(単位：千ユーロ)	デロイト・エ・アソシエ					PwC					マザー					合計				
	2019年度		2018年度		変動 (%)	2019年度		2018年度		変動 (%)	2019年度		2018年度		変動 (%)	2019年度		2018年度		変動 (%)
	金額	%	金額	%		金額	%	金額	%		金額	%	金額	%		金額	%	金額	%	
個別・連結財務諸表の独立監査、証明および検証	7,863	75%	8,682	75%	(10)%	7,805	75%	7,048	65%	10%	2,066	61%	1,987	56%	4%	17,734	73%	17,717	61%	0%
発行体	3,675		3,837		(4)%	2,064		1,899		8%	0		51		(5,000)%	5,739		5,787		(1)%
全部連結子会社	4,188		4,845		(16)%	5,741		5,149		10%	2,066		1,936		6%	11,995		11,930		1%
財務諸表の証明以外のサービス	2,591	25%	3,005	25%	(16)%	2,604	25%	3,754	35%	(44)%	1,312	39%	1,559	44%	(19)%	6,507	27%	8,319	39%	(28)%
発行体	1,200		1,201		0%	1,278		1,843		(44)%	1,210		617		49%	3,688		3,661		1%
全部連結子会社	1,391		1,805		(30)%	1,326		1,911		(44)%	102		943		(825)%	2,820		4,658		(65)%
合計	10,454	100%	11,688	100%	(12)%	10,409	100%	10,802	100%	(4)%	3,378	100%	3,546	100%	(5)%	24,242	100%	26,036		(7)%
うち、財務諸表の証明に対して連結企業の法定監査人へ支払った報酬	2,732					6,776					1,518					11,026				
うち、財務諸表の証明以外のサービスに対して連結企業の法定監査人へ支払った報酬	248					120					1,192					1,560				

財務諸表の証明以外のサービスには以下のものが含まれている：

- ・専門的支援業務が1.1百万ユーロ
 - ・導入したメカニズムのコンプライアンス徹底支援が1.5百万ユーロ
 - ・欧州連合域外で実施されたものを中心とする税務監査が0.7百万ユーロ
 - ・企業買収時に提供したサービス業務が0.6百万ユーロ
 - ・各種基準および規制の変更に関する支援が0.5百万ユーロ
 - ・資産運用部門のマルチ・アフィリエイトモデルにおけるベンチマーキングの監査などその他の監査が0.7百万ユーロ
- 加えて、KPMGに支払われた報酬は、監査および会計証明業務で1.62百万ユーロ、その他のサービスで3.08百万ユーロであった。

[次へ](#)

注記18 国別企業活動

2013年7月26日法律第2013－672号フランス金融法第7条（第L.511-45条の改正）においては、金融機関が国または地域ごとにその所在地および企業活動に関する情報を公表することを定めている。

上記の条項に従い、次に記載する表は、2019年12月31日現在の純収益、税引前利益、法人所得税ならびに従業員数に関する情報を詳記している。

18.1 2019年12月31日現在の国別企業活動

営業国	業務内容
南アフリカ	
COFACE SOUTH AFRICA	保険
COFACE SOUTH AFRICA SERVICES	保険
アルジェリア	
NATIXIS ALGÉRIE	銀行
ドイツ	
COFACE DEBITOREN	債権管理およびデータ
COFACE DEUTSCHLAND	信用保険および関連サービス
COFACE FINANZ	ファクタリング
COFACERATING HOLDING	債権管理およびデータ
COFACERATING.DE	債権管理およびデータ
KISSELBERG	保険
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG	信用機関
NATIXIS ZWEIGNIEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A., ZWEIGNIEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	販売
AEW INVEST GmbH	販売
サウジアラビア	
SAUDI ARABIA INVESTMENT COMPANY	金融機関
アルゼンチン	
COFACE ARGENTINA - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
オーストラリア	
NATIXIS AUSTRALIA PTY LTD	金融機関
INVESTORS MUTUAL LIMITED	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS AUSTRALIA PTY LIMITED	販売
AEW ASIA LIMITED オーストラリア支店	資産運用
AZURE CAPITAL HOLDINGS PTY LTD	M&Aおよび財務顧問サービス
AZURE CAPITAL SECURITIES PTY LTD	資金管理およびエクイティ・キャピタル・マーケット
THE AZURE CAPITAL TRUST	持株会社
AZURE CAPITAL LIMITED	持株会社
COFACE AUSTRALIA - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
オーストリア	
COFACE AUSTRIA	持株会社
COFACE CENTRAL EUROPE HOLDING	持株会社
COFACE SERVICES AUSTRIA	債権管理およびデータ
ベルギー	
COFACE BELGIUM SERVICES	事業および支払能力に関するデータ
COFACE BELGIUM - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
DALENYS S.A.	持株会社
NATIXIS BELGIQUE INVESTISSEMENTS	投資会社
ブラジル	
COFACE DO BRASIL SEGUROS DE CREDITO	信用保険および関連サービス
SEGURO BRASILEIRA C.E	信用保険および関連サービス
ブルガリア	
COFACE BULGARIA (支店)	保険
カナダ	
COFACE CANADA - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
NATIXIS CANADA	金融機関
TREZ COMMERCIAL FINANCES LIMITED PARTNERSHIP	不動産金融

営業国	業務内容
NATIXIS IM CANADA HOLDINGS LTD	持株会社
チリ	
COFACE CHILE S.A.	保険
COFACE CHILE - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
中国	
NATIXIS SHANGHAI	金融機関
NATIXIS BEIJING	金融機関
VERMILION (BEIJING) ADVISORY COMPANY LIMITED	M&Aおよび財務顧問サービス
大韓民国	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS KOREA LIMITED	販売
デンマーク	
COFACE DANMARK - 支店 (COFACE KREDIT)	保険
アラブ首長国連邦	
NATIXIS DUBAI	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS MIDDLE EAST	販売
エクアドル	
COFACE ECUADOR - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
スペイン	
COFACE SERVICIOS ESPANA S.L.	債権管理およびデータ
NATIXIS MADRID	金融機関
NATIXIS CAPITAL PARTNERS SPAIN	M&Aおよび財務顧問サービス
COFACE IBERICA - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, スペイン支店	販売
AEW EUROPE LLP スペイン支店	販売
米国	
AEW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	資産運用
AEW CAPITAL MANAGEMENT, LP	資産運用
AEW PARTNERS V, INC.	資産運用
AEW PARTNERS VI, INC.	資産運用
AEW PARTNERS VII, INC.	資産運用
AEW REAL ESTATE ADVISORS, INC.	資産運用
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS INC.	資産運用
AEW VALUE INVESTORS ASIA II GP LIMITED	資産運用
AEW VIA INVESTORS, LTD	資産運用
ALPHASIMPLEX GROUP LLC	資産運用
ALTERNATIVE STRATEGIES GROUP LLC	資産運用
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	資産運用
BLEACHERS FINANCE	証券化ビークル
CASPIAN CAPITAL MANAGEMENT, LLC	資産運用
CM REO HOLDINGS TRUST	流通市場ファイナンス
CM REO TRUST	流通市場ファイナンス
COFACE NORTH AMERICA	信用保険および関連サービス
COFACE NORTH AMERICA HOLDING COMPANY	持株会社
COFACE NORTH AMERICA INSURANCE COMPANY	信用保険および関連サービス
COFACE SERVICES NORTH AMERICA GROUP	持株会社
CREA WESTERN INVESTORS I, INC.	資産運用
EPI SO SLP LLC	資産運用
GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	資産運用
HARRIS ALTERNATIVES HOLDING INC	持株会社
HARRIS ASSOCIATES LP	資産運用
HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	販売
LOOMIS SAYLES & COMPANY, INC.	資産運用
LOOMIS SAYLES & COMPANY, LP	資産運用
LOOMIS SAYLES ALPHA, LLC.	資産運用
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	販売
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	販売
MSR TRUST	不動産金融
NATIXIS ASG HOLDINGS, INC	販売
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	デリバティブ取引

営業国	業務内容
NATIXIS NEW YORK	金融機関
NATIXIS NORTH AMERICA LLC	持株会社
NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	不動産金融
NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	不動産金融
NATIXIS US MTN PROGRAM LLC	発行ピークル
NATIXIS FUNDING CORP	その他の金融会社
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	証券会社
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC	資産運用
NATIXIS US HOLDINGS INC	持株会社
VERSAILLES	証券化ピークル
PETER J. SOLOMON COMPANY LP	M&Aおよび財務顧問サービス
HARRIS ASSOCIATES, INC.	資産運用
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	資産運用
LOOMIS SAYLES SOLUTIONS, LLC	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HOLDINGS, LLC	持株会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LLC	持株会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LP	持株会社
NATIXIS ADVISORS, LP	販売
NATIXIS DISTRIBUTION CORPORATION	販売
NATIXIS DISTRIBUTION, LP	販売
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	販売
OSTRUM AM US LLC (IHNAM US)	資産運用
PETER J. SOLOMON SECURITIES COMPANY LLC	証券会社
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS II INC	資産運用
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND VIII LLC	資産運用
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS III LLC	資産運用
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS IV LLC	資産運用
EPI SLP LLC	資産運用
FLEXSTONE PARTNERS LLC (IHCASPIAN PRIVATE EQUITY, LLC)	資産運用
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	資産運用
MIROVA US LLC	資産運用
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND IX, LLC	資産運用
フランス	
1818 IMMOBILIER	不動産業
ALLIANCE ENTREPRENDRE	資産運用
BPCE ASSURANCES	保険会社
COFACE S.A.	持株会社
COFINPAR	信用保険および関連サービス
COGERI	債権管理およびデータ
DARIUS CAPITAL PARTNERS SAS	投資顧問サービス
DORVAL FINANCE	資産運用
FCT VEGA	証券化ファンド
FONDS COLOMBES	ミューチュアルファンド
FRUCTIFONCIER	保険・不動産投資
NATIXIS ASSURANCES	保険会社・持株会社
NATIXIS FORMATION ÉPARGNE FINANCIÈRE	持株会社
NATIXIS FUNDING	債券流通市場でのマーケット・メイキング
NATIXIS IMMO DEVELOPPEMENT	居住用不動産の開発
NATIXIS INNOV	持株会社
NATIXIS INTERTITRES	クーポン券提供
NATIXIS LIFE	生命保険
NATIXIS MARCO	投資会社 - (事業拡大)
NATIXIS PRIVATE EQUITY	プライベート・エクイティ
ナティクス・エス・エー	信用機関
SEVENTURE PARTNERS	資産運用
CONTANGO TRADING S.A.	証券会社
NATIXIS PARTNERS	M&Aおよび財務顧問サービス
FCT LIQUIDITÉ SHORT 1	証券化ピークル
DNCA MANAGEMENT	資産運用

営業国	業務内容
NAXICAP PARTNERS	ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用
OSSIAM	資産運用
BPCE PRÉVOYANCE (IHABP PRÉVOYANCE)	個人向け保険
BPCE VIE (IHABP VIE)	保険
NAMI INVESTMENT	保険・不動産投資
AAA ACTIONS AGRO ALIMENTAIRE	保険投資ミューチュアルファンド
BPCE APS	サービス・プロバイダー
BPCE RELATION ASSURANCES	サービス・プロバイダー
SPG	ミューチュアルファンド
NATIXIS ASSET MANAGEMENT FINANCE	持株会社
NATIXIS COFINÉ	金融会社（音響・映像）
NATIXIS INTERÉPARGNE	従業員貯蓄制度の管理
NATIXIS PAYMENT SOLUTIONS	銀行業
COFACE EUROPE	信用保険および関連サービス
FIMIPAR	債権の買戻し
AEW S.A.	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS	持株会社
AEW CILOGER	不動産管理
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT	信用機関
SELECTIZ	保険投資ミューチュアルファンド
SÉLECTION PROTECTION 85	保険投資ミューチュアルファンド
SELECTIZ PLUS FCP 4DEC	保険投資ミューチュアルファンド
NATIXIS PAIEMENT HOLDING	持株会社
S-MONEY	決済サービス
LAKOOZ	決済サービス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	持株会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	持株会社
DALENYS PAYMENT	決済サービス
RENTABILIWEB SERVICES	内部サービス・プロバイダー
RENTABILIWEB MARKETING	オンライン・サービス
RENTABILIWEB TECHNOLOGIES	オンライン・サービス
RECOMMERCE	オンライン・サービス
FONDS TULIP	保険投資（証券化ファンド）
EOLE COLLATERAL	証券化ビークル
INVESTIMA 77	持株会社
NATIXIS IM INNOVATION (IHAEW CO-INVEST)	資産運用
MIROVA	ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用
MV CREDIT FRANCE	持株会社
OSTRUM AM (NEW)	資産運用
ALLOCATION PILOTÉE ÉQUILIBRE C	保険・投資ミューチュアルファンド
MIROVA EUROPE ENVIRONNEMENT C	保険・投資ミューチュアルファンド
ALTER CE (COMITÉO)	中央労使協議会向けオンライン・サービス
MIROVA NATURAL CAPITAL LIMITEDフランス支店 (IHMIROVA-ALTHELIA LIMITEDフランス支店)	資産運用
DNCA COURTAGE	資産運用
DNCA FINANCE	資産運用
FLEXSTONE PARTNERS SAS	資産運用
SEYOND	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL	販売
H2O AM EUROPE	資産運用
VEGA INVESTMENT MANAGERS	ミューチュアルファンド持株会社
MASSENA PARTNERS - 支店	資産運用および投資顧問サービス
RÉAUMUR ACTIONS (IHABP DIVERSIFIÉ)	保険・投資ミューチュアルファンド
OSTRUM ULTRA SHORT TERM BONDS PLUS SI (C) EUR	保険・投資ミューチュアルファンド
SCPI IMMOB ÉVOLUTIF (IHFRUCTIFONDS IMMOBILIER)	保険・不動産投資
OPCI FRANCEUROPE IMMO	保険・投資ミューチュアルファンド
FCT NA FINANCEMENT DE L ' ÉCONOMIE - COMPARTIMENT IMMOCORP II	保険投資（証券化ファンド）
TITRES CADEAUX	クーポン券提供

営業国	業務内容
PAYPLUG	決済サービス
NALÉA	証券化ビークル
NATIXIS IMMO EXPLOITATION	不動産業
SCI ALTAIR 1	不動産業
SCI ALTAIR 2	不動産業
NATIXIS FONCIÈRE S.A. (IHSPAFICA)	不動産投資
FONCIÈRE KUPKA	不動産業
THEMATICS ASSET MANAGEMENT	資産運用
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS	資産運用
英国	
AEW EUROPE ADVISORY LTD	資産運用
AEW EUROPE CC LTD	資産運用
AEW EUROPE HOLDING LTD	資産運用
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	資産運用
AEW GLOBAL LTD	資産運用
AEW GLOBAL UK LTD	資産運用
COFACE UK SERVICES LTD	債権管理およびデータ
H2O ASSET MANAGEMENT CORPORATE MEMBER	資産運用
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	資産運用
NATIXIS LONDON	金融機関
COFACE UK HOLDING	持株会社
AEW EUROPE PARTNERSHIP	資産運用
H2O ASSET MANAGEMENT LLP	資産運用
COFACE UK - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	販売
NATIXIS ALTERNATIVE HOLDING LIMITED	持株会社
FENCHURCH PARTNERS LLP	M&Aおよび財務顧問サービス
VERMILION PARTNERS (UK) LIMITED	持株会社
VERMILION PARTNERS LLP	M&Aおよび財務顧問サービス
MV CREDIT LIMITED	資産運用
MV CREDIT LLP	資産運用
AEW EUROPE INVESTMENT LTD	資産運用
AEW EUROPE LLP	資産運用
MIROVA NATURAL CAPITAL LIMITED (IHMIROVA-ALTHELIA LIMITED)	資産運用
ARTIC BLUE CAPITAL LTD	資産運用
AEW PROMOTE LP LTD	資産運用
ギリシャ	
COFACE GREECE - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
香港	
AEW ASIA LIMITED	資産運用
NATIXIS ASIA LTD	その他の金融会社
NATIXIS HONG KONG	金融機関
COFACE HONG KONG - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	資産運用
VERMILION PARTNERS (HOLDINGS) LIMITED	持株会社
VERMILION PARTNERS LIMITED	持株会社
NATIXIS HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	持株会社
POINCARÉ HOLDINGS LTD	資産運用
POINCARÉ CAPITAL MANAGEMENT LTD	資産運用
OSTRUM AM HONG KONG LTD	資産運用
ハンガリー	
COFACE HUNGARY - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険
ケイマン諸島	
DF EFG3 LIMITED	持株会社
NATIXIS GRAND CAYMAN	金融機関
ARTIC BLUE CAPITAL MANAGEMENT LTD	資産運用
アイルランド	
NATINIUM FINANCIAL PRODUCTS	証券化ビークル
COFACE IRELAND - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス

営業国	業務内容
PURPLE FINANCE CLO 1	証券化ビークル
PURPLE FINANCE CLO 2	証券化ビークル
イスラエル	
BUSINESS DATA INFORMATION	マーケティングその他サービス
COFACE HOLDING ISRAEL	持株会社
COFACE ISRAEL	信用保険
イタリア	
COFACE ASSICURAZIONI SPA	信用保険および関連サービス
COFACE ITALY	持株会社
NATIXIS MILAN	金融機関
DNCA FINANCEミラノ支店	資産運用
AEW CILOGERイタリア支店	販売
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A.イタリア支店	販売
日本	
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., LTD	金融機関
NATIXIS TOKYO	金融機関
COFACE JAPAN - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	資産運用
AEW JAPAN CORPORATION	資産運用
ジャージー	
NATIXIS STRUCTURED PRODUCTS LTD	発行ビークル
AEW VALUE INVESTORS ASIA III GP LIMITED	資産運用
リトアニア	
LEID - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険
ルクセンブルク	
H2O ASSET MANAGEMENT HOLDING	資産運用
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG	投資会社 ― 資産運用
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG 2	財務部本部 ― 資産運用
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	持株会社
NATIXIS LIFE	生命保険
NATIXIS REAL ESTATE FEEDER SARL	投資会社
NATIXIS TRUST	持株会社
NATIXIS STRUCTURED ISSUANCE	発行ビークル
AEW EUROPE SARL (IHAEW LUXEMBOURG)	資産運用
AEW EUROPE GLOBAL LUX	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A.	販売
MV CREDIT SARL	資産運用
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT LUXEMBOURG	銀行
DNCA LUXEMBOURG	資産運用
DAHLIA A SICAR SCA	プライベート・エクイティ
MASSENA PARTNERS S.A.	資産運用および投資顧問サービス
MASSENA WEALTH MANAGEMENT SARL	資産運用および投資顧問サービス
THEMATICS META FUND I/A(USD)	資産運用
THEMATICS AI & ROBOTICS FUND	資産運用
マレーシア	
NATIXIS LABUAN	金融機関
メキシコ	
COFACE HOLDING AMERICA LATINA	金融データ
COFACE SEGURO DE CREDITO MEXICO	保険
NATIXIS IM MEXICO, S. DE R.L DE C.V.	資産運用
モナコ	
H2O AM MONACO SAM	資産運用
PROMETHEUS WEALTH MANAGEMENT SAM	資産運用
オランダ	
COFACE NEDERLAND - 支店 (COFACE KREDIT)	保険
COFACE NEDERLAND SERVICES	債権管理およびデータ
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, NEDERLANDS	販売
RENTABILIWEB INTERNATIONAL	持株会社
RENTABILIWEB FINANCE	持株会社

営業国	業務内容
ポーランド	
COFACE POLAND - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険
COFACE POLAND CMS	金融データ
COFACE POLAND FACTORING	ファクタリング
AEW CENTRAL EUROPE	資産運用
ポルトガル	
COFACE PORTUGAL - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
NATIXIS PORTO	金融機関
チェコ共和国	
COFACE CZECH INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険
AEW CENTRAL EUROPE CZECH	販売
ルーマニア	
AEW CENTRAL EUROPE ROMANIA	販売
COFACE ROMANIA CMS	保険
COFACE ROMANIA INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険
RENTABILIWEB	オンライン・サービス
COFACE TECHNOLOGIE - ROMANIA	データ・サービス
ロシア	
COFACE RUS INSURANCE COMPANY	信用保険
NATIXIS BANK JSC, MOSCOW	銀行
シンガポール	
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA PTE LTD	資産運用
NATIXIS SINGAPORE	金融機関
AEW ASIA PTE LTD	資産運用
COFACE SINGAPORE - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
OSTRUM AM ASIA LTD	資産運用
H2O AM ASIA PTE LTD	資産運用
スロバキア	
COFACE SLOVAKIA INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険
スロベニア	
COFACE PKZ	信用保険
スウェーデン	
COFACE SVERIGE - 支店 (COFACE CREDIT)	保険
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, NORDICS FILIAL	販売
スイス	
COFACE RE	再保険
COFACE SWITZERLAND - 支店 (COFACE S.A.)	保険
FONDS LAUSANNE	ミューチュアルファンド
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SWITZERLAND SARL	資産運用
FLEXSTONE PARTNERS SARL (IHEURO PRIVATE EQUITY)	資産運用
台湾	
NATIXIS TAIWAN	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING CO. LTD	資産運用
COFACE TAIWAN - 支店 (COFACE EUROPE)	信用保険および関連サービス
トルコ	
COFACE SIGORTA TURQUIE	保険
ウルグアイ	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS URUGUAY S.A.	販売

18.2 2019年12月31日現在の国別の純収益、税引前利益、税金および従業員数

営業国	純収益 (単位：百万ユーロ)	税引前利益／ (損失) (事業税を含む)	税引前利益ま たは損失	法人所得税	従業員数 (FTE)
南アフリカ	3	(1)	(1)	0	44
アルジェリア	71	28	27	(6)	769
ドイツ	213	89	83	(23)	607
アルゼンチン	4	0	(0)	1	46
オーストラリア	57	26	26	(9)	73
オーストリア	25	7	7	(1)	86
ベルギー	9	(3)	(3)	2	38
ブラジル	12	2	1	(0)	65
ブルガリア	1	(0)	(0)	0	11
カナダ	20	8	7	(2)	26
チリ	9	3	3	(0)	54
中国	19	3	2	(0)	56
大韓民国	1	0	0	(0)	3
デンマーク	5	1	1	0	16
アラブ首長国連邦	57	36	36	-	55
エクアドル	3	1	1	(0)	28
スペイン	109	60	59	(16)	269
米国	2,652	713	679	(170)	2,879
フランス	3,984	1,235	1,001	(258)	11,170
英国	914	616	606	(108)	693
ギリシャ	0	(1)	(1)	0	-
香港	271	94	89	(12)	463
ハンガリー	2	1	0	(0)	12
ケイマン諸島	3	3	3	-	-
アイルランド	2	(6)	(6)	(0)	5
イスラエル	18	2	2	(0)	106
イタリア	184	99	98	(26)	278
日本	47	(5)	(6)	(8)	134
ジャージー	(0)	(0)	(0)	-	-
リトアニア	4	2	2	(0)	18
ルクセンブルク	164	106	95	(15)	223
マレーシア	5	4	4	(0)	4
メキシコ	3	(2)	(2)	(0)	27
モナコ	80	-	-	-	-
オランダ	24	8	8	(2)	95
ポーランド	25	10	10	(2)	185
ポルトガル	6	6	5	2	458
チェコ共和国	3	1	1	(0)	8
ルーマニア	8	3	3	(0)	170
ロシア	13	4	4	(2)	66
シンガポール	116	47	44	(8)	191
スロバキア	(1)	(2)	(2)	0	8
スロベニア	5	5	5	0	67
スウェーデン	4	2	2	1	11
スイス	42	23	22	(3)	57
台湾	12	6	5	(1)	17
トルコ	9	5	4	(1)	47
ウルグアイ	1	0	0	-	2
	9,219	3,239	2,924	(669)	19,639

[次へ](#)

注記19 連結範囲比較情報

事業部門 連結子会社	業務内容	2019年12月31	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
		日現在の 連結方法	%		%		
			支配	所有	支配	所有	
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング							
ナティクス・エス・エー	信用機関	完全連結	100	100	100	100	フランス
	債券流通市場での マーケット・メイ						
NATIXIS FUNDING (a)**	キング	完全連結	100	100	100	100	フランス
Natixis Bank JSC, Moscow	銀行	完全連結	100	100	100	100	ロシア
	居住用不動産の開						
NATIXIS IMMO DÉVELOPPEMENT	発	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS TRUST	持株会社	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
NATINIUM FINANCIAL PRODUCTS (a)	証券化ビークル	完全連結	100	100	100	100	アイルランド
NATIXIS BRASIL S.A. (b)	金融機関				100	100	ブラジル
NATIXIS AUSTRALIA PTY Ltd	金融機関	完全連結	100	100	100	100	オーストラリア
NATIXIS REAL ESTATE FEEDER SARL	投資会社	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO, Ltd	金融機関	完全連結	100	100	100	100	日本
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG (a)	信用機関	完全連結	100	100	100	100	ドイツ
FCT Natixis Export Credit Agency (a) (i)	証券化ビークル				100	100	フランス
CONTANGO TRADING S.A.	証券会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
	合併・買収顧問						
Natixis Partners (r)	サービス	完全連結	100	100	87	87	フランス
Natixis Capital Partners Spain (dd)	合併・買収顧問 サービス	完全連結	80	80	75	75	スペイン
FCT Liquidité Short 1 (a)	証券化ビークル	完全連結	100	100	100	100	フランス
EOLE Collateral (a)	証券化ビークル	完全連結	100	100	100	100	フランス
	ミューチュアル						
SPG	ファンド	完全連結	100	100	100	100	フランス
DF EFG3 Limited	持株会社	完全連結	100	100	100	100	ケイマン諸島
NATIXIS STRUCTURED PRODUCTS LTD	発行ビークル	完全連結	100	100	100	100	ジャージー
NATIXIS ASIA LTD	その他の金融会社	完全連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS INNOV	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS BELGIQUE INVESTISSEMENTS	投資会社	完全連結	100	100	100	100	ベルギー
EDF INVESTISSEMENT GROUPE	投資会社	持分法	6	6	6	6	ベルギー
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	持株会社	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
	投資会社 - (事業						
NATIXIS MARCO	拡大)	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS STRUCTURED ISSUANCE	発行ビークル	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
Natixis Alternative Holding Limited	持株会社	完全連結	100	100	100	100	英国
	合併・買収顧問						
Fenchurch Partners LLP	サービス	完全連結	51	51	51	51	英国
Investima 77	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
Vermilion Partners (Holdings) Limited	持株会社	完全連結	51	51	51	51	香港
Vermilion Partners Limited	持株会社	完全連結	51	51	51	51	香港
Vermilion Partners (UK) Limited	持株会社	完全連結	51	51	51	51	英国
	合併・買収顧問						
Vermilion Partners LLP	サービス	完全連結	51	51	51	51	英国
Vermilion (Beijing) Advisory Company Limited	合併・買収顧問 サービス	完全連結	51	51	51	51	中国
Natixis Holdings (Hong Kong) Limited (o)	持株会社	完全連結	100	100			香港
Azure Capital Holdings Pty Ltd (n)	合併・買収顧問 サービス	完全連結	52	52			オーストラリア
	資金管理およびエ						
Azure Capital Securities Pty Ltd (n)	クイティ・キャピ タル・マーケット	完全連結	52	52			オーストラリア
The Azure Capital Trust (n)	持株会社	完全連結	52	52			オーストラリア
Azure Capital Limited (n)	持株会社	完全連結	52	52			オーストラリア
Saudi Arabia Investment Company (ee)	金融機関	完全連結	100	100			サウジアラビア
支店							

事業部門		2019年12月31 日現在の	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
			連結方法	% 支配	% 所有	% 支配	% 所有
連結子会社	業務内容						
NATIXIS LONDON	金融機関	完全連結	100	100	100	100	英国
NATIXIS HONG KONG	金融機関	完全連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS SINGAPORE	金融機関	完全連結	100	100	100	100	シンガポール
NATIXIS LABUAN	金融機関	完全連結	100	100	100	100	マレーシア
NATIXIS SHANGHAI	金融機関	完全連結	100	100	100	100	中国
NATIXIS MADRID	金融機関	完全連結	100	100	100	100	スペイン
NATIXIS MILAN	金融機関	完全連結	100	100	100	100	イタリア
NATIXIS DUBAI	金融機関	完全連結	100	100	100	100	アラブ首長国連邦
NATIXIS NEW YORK	金融機関	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS GRAND CAYMAN	金融機関	完全連結	100	100	100	100	ケイマン諸島
NATIXIS Zweigniederlassung Deutschland	金融機関	完全連結	100	100	100	100	ドイツ
NATIXIS TOKYO	金融機関	完全連結	100	100	100	100	日本
NATIXIS BEIJING	金融機関	完全連結	100	100	100	100	中国
NATIXIS CANADA	金融機関	完全連結	100	100	100	100	カナダ
NATIXIS TAIWAN	金融機関	完全連結	100	100	100	100	台湾
NATIXIS PORTO	金融機関	完全連結	100	100	100	100	ポルトガル
ナティクス・キャピタル・マー ケッツ							
NATIXIS NORTH AMERICA LLC	持株会社	完全連結	100	100	100	100	米国
TREZ COMMERCIAL FINANCES LIMITED PARTNERSHIP (a)	不動産金融 合併・買収顧問 サービス	完全連結	100	100	100	100	カナダ
Peter J. Solomon Company LP		完全連結	51	51	51	51	米国
Peter J. Solomon Securities Company LLC	証券会社	完全連結	51	51	51	51	米国
NATIXIS FUNDING CORP	その他の金融会社	完全連結	100	100	100	100	米国
Versailles	証券化ビークル	完全連結	100	0	100	0	米国
Bleachers finance	証券化ビークル	完全連結	100	0	100	0	米国
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	証券会社	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	デリバティブ取引	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	不動産金融	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	不動産金融	完全連結	100	100	100	100	米国
CM REO HOLDINGS TRUST (a)	流通市場ファイナ ンス	完全連結	100	100	100	100	米国
CM REO TRUST (a)	流通市場流通市場 ファイナンス	完全連結	100	100	100	100	米国
MSR TRUST (a)	不動産金融	完全連結	100	100	100	100	米国
Natixis US MTN Program LLC	発行ビークル	完全連結	100	100	100	100	米国
ナティクス・コーポレート・ソ リューションズ							
Nexgen Reinsurance Designated Activity Company (z)	再保険				100	100	アイルランド
映画産業金融							
NATIXIS COFICINÉ** (q)	金融会社（音響・ 映像）	完全連結	100	100	91	91	フランス
資産運用およびウェルスマネジメント							
資産運用							
ナティクス・インベストメント・マネジャー							
NATIXIS GLOBAL ASSOCIATES GERMANY (z)	販売				100	100	ドイツ
AEW Invest Gmbh	販売	完全連結	60	60	60	60	ドイツ
NATIXIS GLOBAL ASSOCIATES AUSTRALIA HOLDINGS, LLC (z)	持株会社				100	100	オーストラリア
Natixis Investment Managers Australia Pty Limited	販売	完全連結	100	100	100	100	オーストラリア
Investors Mutual Limited	資産運用	完全連結	52	52	52	52	オーストラリア
Natixis Investment Managers Canada Corp (cc)	資産運用				100	100	カナダ
Natixis Investment Managers Canada LP (cc)	資産運用				100	100	カナダ
Natixis Investment Managers Capital Corporation (cc)	資産運用				50	50	カナダ

事業部門 連結子会社	業務内容	2019年12月31 日現在の 連結方法	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
			支配	% 所有	支配	% 所有	
Natixis Investment Managers Canada Limited (cc)	資産運用				100	100	カナダ
Natixis IM Canada Holdings Ltd (v)	持株会社	完全連結	100	100			カナダ
Artic Blue Capital Management Ltd (u)	資産運用	完全連結	50	29			ケイマン諸島
AEW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW CAPITAL MANAGEMENT, LP	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS IV, INC. (gg)	資産運用				100	100	米国
AEW PARTNERS V, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS VI, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS VII, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW REAL ESTATE ADVISORS, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS INC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS II INC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW Value Investors Asia II GP Limited	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW VIA INVESTORS, LTD	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AEW Partners Real Estate Fund VIII LLC (y)	資産運用	完全連結	100	100			米国
AEW Senior Housing Investors III LLC (y)	資産運用	完全連結	100	100			米国
AEW Senior Housing Investors IV LLC (y)	資産運用	完全連結	100	100			米国
AEW Partners Real Estate Fund IX, LLC (mm)	資産運用	完全連結	100	100			米国
ALPHASIMPLEX GROUP LLC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
ALTERNATIVE STRATEGIES GROUP LLC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
CASPIAN CAPITAL MANAGEMENT, LLC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
CREA WESTERN INVESTORS I, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
EPI SLP LLC (a)	資産運用	完全連結	60	60	60	60	米国
EPI SO SLP LLC (a)	資産運用	完全連結	60	60	60	60	米国
GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ALTERNATIVES HOLDING INC	持株会社	完全連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ASSOCIATES LP	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ASSOCIATES, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES & COMPANY, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES & COMPANY, LP	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES ALPHA, LLC. (a)	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES SOLUTIONS, LLC	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC (a)	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
MC DONNELL (gg)	資産運用				100	100	米国
Ostrum AM US LLC (IHNAM US)	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS ASG HOLDINGS, INC	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
Flexstone Partners LLC (IH Caspian Private Equity, LLC)* (a) (m)	資産運用	完全連結	84	84	73	73	米国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HOLDINGS, LLC	持株会社	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LLC	持株会社	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LP	持株会社	完全連結	100	100	100	100	米国
Natixis Advisors, LP	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
Natixis Distribution Corporation	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
Natixis Distribution, LP	販売	完全連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	販売	完全連結	100	100	100	100	米国

事業部門 連結子会社	業務内容	2019年12月31	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
		日現在の 連結方法	%		%		
			支配	所有	支配	所有	
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	資産運用	完全連結	100	100	100	100	米国
Mirova Global Sustainable Equity Fund (f)	資産運用				38	38	米国
Mirova US LLC (w)	資産運用	完全連結	100	100			米国
Natixis IM innovation (旧AEW Co-Invest)	資産運用	完全連結	100	100	100	100	フランス
AEW S.A.	資産運用	完全連結	60	60	60	60	フランス
AEW CILOGER	不動産管理	完全連結	60	60	60	60	フランス
ALLIANCE ENTREPRENDRE	資産運用	完全連結	100	100	100	100	フランス
DARIUS CAPITAL PARTNERS SAS (oo)	投資顧問サービス	完全連結	70	70	60	60	フランス
DNCA Courtage (k)	資産運用	完全連結	92	79	92	82	フランス
DNCA Finance (k)	資産運用	完全連結	92	79	92	82	フランス
DNCA Management	資産運用	完全連結	72	72	72	72	フランス
Dorval Finance (nn)	資産運用	完全連結	55	55	50	50	フランス
Flexstone Partners SAS (l)	資産運用	完全連結	84	84	100	100	フランス
Mirova	ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用	完全連結	100	100	100	100	フランス
Natixis Investment Managers International	販売	完全連結	100	100	100	100	フランス
Ostrum AM (New)	資産運用	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS ASSET MANAGEMENT FINANCE **	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS FORMATION EPARGNE FINANCIÈRE	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
NAXICAP PARTNERS	ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用	完全連結	100	100	100	100	フランス
OSSIAM	資産運用	完全連結	75	75	75	75	フランス
SEVENTURE PARTNERS	資産運用	完全連結	59	59	59	59	フランス
SEYYOND	資産運用	完全連結	100	100	100	100	フランス
MV Credit France	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
H2O AM Europe (u)	資産運用	完全連結	50	50			フランス
Thematics Asset Management (ii)	資産運用	完全連結	50	40			フランス
Vauban Infrastructure Partners (jj)	資産運用	完全連結	81	81			フランス
AEW EUROPE ADVISORY LTD	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW EUROPE CC LTD	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW EUROPE HOLDING Ltd	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW EUROPE INVESTMENT LTD (a)	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW EUROPE LLP (a)	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW EUROPE PARTNERSHIP	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	資産運用	完全連結	100	100	100	100	英国
AEW GLOBAL LTD	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW GLOBAL UK LTD	資産運用	完全連結	60	60	60	60	英国
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP	資産運用	持分法	50	30	50	30	英国
AEW Promote LP Ltd (ll)	資産運用	完全連結	100	60			英国
H2O ASSET MANAGEMENT LLP	資産運用	完全連結	50	50	50	50	英国
H2O ASSET MANAGEMENT Corporate Member	資産運用	完全連結	50	50	50	50	英国
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS Ltd (UK)	資産運用	完全連結	100	100	100	100	英国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK Ltd	販売	完全連結	100	100	100	100	英国

事業部門 連結子会社	業務内容	2019年12月31	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
		日現在の 連結方法	支配	% 所有	支配	% 所有	
Mirova Natural Capital Limited (旧Mirova-Althelia Limited) pp)*	資産運用	完全連結	100	100	51	51	英国
MV Credit Limited	資産運用	完全連結	100	100	100	100	英国
MV Credit LLP	資産運用	完全連結	100	100	100	100	英国
Artic Blue Capital Ltd (u)	資産運用	完全連結	50	29			英国
AEW ASIA LIMITED	資産運用	完全連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	資産運用	完全連結	100	100	100	100	香港
Poincaré Holdings Ltd (u)	資産運用	完全連結	50	25			香港
Poincaré Capital Management Ltd (u)	資産運用	完全連結	50	25			香港
Ostrum AM Hong Kong Ltd (kk)	資産運用	完全連結	100	100			香港
PURPLE FINANCE CLO 1	証券化ビークル	完全連結	89	89	89	89	アイルランド
PURPLE FINANCE CLO 2 (t)	証券化ビークル	完全連結	71	71			アイルランド
ASAHI NVEST INVESTMENT ADVISORY CO, LTD	販売	持分法	49	49	49	49	日本
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	資産運用	完全連結	100	100	100	100	日本
AEW Japan Corporation (x)	資産運用	完全連結	100	100			日本
AEW Value Investors Asia III GP Limited (y)	資産運用	完全連結	100	100			ジャージー
AEW EUROPE SARL (旧AEW Luxembourg)	資産運用	完全連結	60	60	60	60	ルクセンブルク
AEW EUROPE GLOBAL LUX	資産運用	完全連結	100	60	100	60	ルクセンブルク
H2O ASSET MANAGEMENT HOLDING	資産運用	完全連結	50	50	50	50	ルクセンブルク
KENNEDY FINANCEMENT Luxembourg	投資会社 — 資産 運用	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
KENNEDY FINANCEMENT Luxembourg 2	財務部本部 — 資 産運用	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A.	販売	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
DNCA Luxembourg (k)	資産運用	完全連結	92	79	92	82	ルクセンブルク

[次へ](#)

事業分野 連結子会社	業務内容	2019年12月31 日現在の 連結方法	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
			支配	% 所有	支配	% 所有	
ASG MANAGED FUTURES (aa)	資産運用				25	25	ルクセンブルク
DNCA ARCHER MID-CAP EUROPE (aa)	資産運用				24	24	ルクセンブルク
Ostrum Multi Asset Global Income (j)	資産運用				58	58	ルクセンブルク
MV Credit SARL	資産運用	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
Thematics Meta Fund (ff)	資産運用	完全連結	42	42			ルクセンブルク
Thematics AI and Robotics Fund (ff)	資産運用	完全連結	47	47			ルクセンブルク
Natixis IM Mexico, S. de RL de CV	資産運用	完全連結	100	100	100	100	メキシコ
H2O AM Monaco SAM (u)	資産運用	完全連結	50	50			モナコ
Prometheus Wealth Management SAM (u)	資産運用	完全連結	50	25			モナコ
AEW CENTRAL EUROPE	資産運用	完全連結	60	60	60	60	ポーランド
Ostrum AM Asia Ltd	資産運用	完全連結	100	100	100	100	シンガポール
AEW Asia Pte Ltd	資産運用	完全連結	100	100	100	100	シンガポール
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA Pte Ltd	資産運用	完全連結	100	100	100	100	シンガポール
H2O AM Asia Pte Ltd (u)	資産運用	完全連結	50	50			シンガポール
Flexstone Partners SARL (旧 Euro Private Equity)* (l)	資産運用	完全連結	84	84	100	100	スイス
Natixis Investment Managers Switzerland Sarl	資産運用	完全連結	100	100	100	100	スイス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING Co. LTD	資産運用	完全連結	100	100	100	100	台湾
Natixis Investment Managers Uruguay S.A.	販売	完全連結	100	100	100	100	ウルグアイ
Natixis Investment Managers Korea Limited	販売	完全連結	100	100	100	100	大韓民国
支店							
AEW Central Europe Czech	販売	完全連結	60	60	60	60	チェコ共和国
AEW Central Europe Romania	販売	完全連結	60	60	60	60	ルーマニア
AEW Ciloger Italian Branch	販売	完全連結	60	60	60	60	イタリア
Mirova Natural Capital Limited フランス支店 (旧Mirova-Althelia Limitedフランス支店) (pp)*	資産運用	完全連結	100	100	100	51	フランス アラブ首長国連邦
Natixis Investment Managers Middle East	販売	完全連結	100	100	100	100	
Natixis Investment Managers, Netherlands	販売	完全連結	100	100	100	100	オランダ
Natixis Investment Managers, Nordics filial	販売	完全連結	100	100	100	100	スウェーデン
Natixis Investment Managers S.A. イタリア支店	販売	完全連結	100	100	100	100	イタリア
Natixis Investment Managers S.A., Zweigniederlaassung Deutschland	販売	完全連結	100	100	100	100	ドイツ
Natixis Investment Managers, スペイン支店	販売	完全連結	100	100	100	100	スペイン
AEW Europe LLP スペイン支店	販売	完全連結	100	60			スペイン
DNCA Finance ミラノ支店 (k)	資産運用	完全連結	92	79	92	82	イタリア
AEW Asia Limited オーストラリア支店	資産運用	完全連結	100	100	100	100	オーストラリア
その他の主体							
NATIXIS US HOLDINGS Inc	持株会社	完全連結	100	100	100	100	米国
プライベート・エクイティ - 第三者資産運用							
NATIXIS PRIVATE EQUITY	プライベート・エクイティ	完全連結	100	100	100	100	フランス
DAHLIA A SICAR SCA (a)	プライベート・エクイティ	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
ウェルスマネジメント							
NATIXIS Wealth Management Luxembourg	銀行	完全連結	100	100	100	100	ルクセンブルク

事業分野 連結子会社	業務内容	2019年12月31	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在	国	
		日現在の 連結方法	% 支配	% 所有		
ナティクス・ウェルスマネジメント						
Natixis Wealth Management**	信用機関	完全連結	100	100	100	フランス
VEGA INVESTMENT MANAGERS	ミューチュアルファ ンド持株会社	完全連結	100	100	100	フランス
1818 IMMOBILIER	不動産業	完全連結	100	100	100	フランス
Massena Partners S.A. (n)	資産運用および投資 顧問サービス	完全連結	98	98		ルクセンブルク
Massena Wealth Management SARL (n)	資産運用および投資 顧問サービス	完全連結	98	98		ルクセンブルク
支店						
Massena Partners - 支店 (n)	資産運用および投資 顧問サービス	完全連結	98	98		フランス
従業員貯蓄制度						
NATIXIS INTERÉPARGNE**	従業員貯蓄制度の管理	完全連結	100	100	100	フランス
保険						
ADIR	財物損害保険	持分法	34	34	34	レバノン
RÉAUMUR ACTIONS (IHABP DIVERSIFIE) (a)	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	100	100	100	フランス
Ostrum Ultra Short Term Bonds Plus SI (C) EUR (a) (f)	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結			31	フランス
BPCE IARD (IHASSURANCES BANQUE POPULAIRE IARD)	財物損害保険	持分法	50	50	50	フランス
BPCE Prévoyance (IHABP PRÉVOYANCE)	個人向け保険	完全連結	100	100	100	フランス
BPCE Vie (IHABP VIE)	保険	完全連結	100	100	100	フランス
FRUCTIFONCIER (a)	保険・不動産投資	完全連結	100	100	100	フランス
NAMI INVESTMENT (a)	保険・不動産投資	完全連結	100	100	100	フランス
SCPI IMMOB ÉVOLUTIF (IHFRUCTIFONDS IMMOBILIER)*	保険・不動産投資	完全連結	51	51	51	フランス
NATIXIS ASSURANCES	保険会社・持株会社	完全連結	100	100	100	フランス
NATIXIS LIFE	生命保険	完全連結	100	100	100	ルクセンブルク
ECUREUIL VIE DÉVELOPPEMENT	保険	持分法	51	51	51	フランス
BPCE RELATION ASSURANCES	サービス・プロバイ ダー	完全連結	100	100	100	フランス
FRUCTIFONDS PROFIL 6 (p)	保険投資ミューチュ アルファンド			73	73	フランス
FRUCTIFONDS PROFIL 9 (p)	保険投資ミューチュ アルファンド			84	84	フランス
BPCE ASSURANCES	保険会社	完全連結	100	100	100	フランス
BPCE APS	サービス・プロバイ ダー	完全連結	53	53	50	フランス
AAA ACTIONS AGRO ALIMENTAIRE	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	42	42	40	フランス
ABP VIE MANDAT FPCI (p)	プライベート・エク イティ・ファンド			100	100	フランス
Fonds TULIP	保険投資（証券化 ファンド）	完全連結	100	100	100	フランス
OPCI FRANCEUROPE IMMO	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	53	53	55	フランス
SELECTIZ	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	55	55	53	フランス
SCI DUO PARIS	不動産管理	持分法	50	50	50	フランス
SÉLECTION PROTECTION 85	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	28	28	27	フランス
SELECTIZ PLUS FCP 4DEC	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	53	53	50	フランス
ALLOCATION PILOTÉE ÉQUILIBRE C	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	40	40	38	フランス
MIROVA EUROPE ENVIRONNEMENT C	保険投資ミューチュ アルファンド	完全連結	34	34	30	フランス
FCT NA Financement de l' ' économie - compartiment Immocorp II (bb)	保険投資（証券化 ファンド）	完全連結	100	100		フランス
支店						
NATIXIS LIFE	生命保険	完全連結	100	100	100	フランス
決済						

事業分野 連結子会社	業務内容	2019年12月31 日現在の 連結方法	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
			%	%			
消費者金融							
NATIXIS FINANCEMENT** (c)	消費者金融				100	100	フランス
	コンシューマー・クレ ジット証券化ビー クル						
FCT PUMACC (a) (c)					100	100	フランス
ファクタリング							
NATIXIS FACTOR** (c)	ファクタリング				100	100	フランス
Midt factoring A/S (c)	ファクタリング				100	100	デンマーク
保証・担保							
COMPAGNIE EUROPÉENNE DE GARANTIES ET CAUTIONS (c)	保険				100	100	フランス
決済							
NATIXIS PAYMENT SOLUTIONS**	銀行サービス	完全連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS PAIEMENT HOLDING	持株会社	完全連結	100	100	100	100	フランス
ALTER CE (COMITÉO)	中央労使協議会向け オンラインサービス	完全連結	70	70	70	70	フランス
TITRES CADEAUX (e)	クーポン券提供	完全連結	100	100			フランス
S-MONEY	決済サービス	完全連結	100	100	100	100	フランス
LAKOOZ (hh)	決済サービス	完全連結	100	100	96	96	フランス
PAYPLUG (s)	決済サービス	完全連結	99	99	84	84	フランス
NATIXIS INTERTITRES	クーポン券提供	完全連結	100	100	100	100	フランス
DALENYSグループ							
DALENYS S.A.	持株会社	完全連結	100	100	100	100	ベルギー
RENTABILIWEB INTERNATIONAL	持株会社	完全連結	100	100	100	100	オランダ
RENTABILIWEB FINANCE	持株会社	完全連結	100	100	100	100	オランダ
DALENYS PAYMENT	決済サービス	完全連結	100	100	100	100	フランス
RENTABILIWEB SERVICES	内部サービス・プロ バイダー	完全連結	100	100	100	100	フランス
RENTABILIWEB MARKETING	オンライン・サービ ス	完全連結	100	100	100	100	フランス
RENTABILIWEB TECHNOLOGIES	オンライン・サービ ス	完全連結	100	100	100	100	フランス
RECOMMERCE	オンライン・サービ ス	完全連結	100	100	100	100	フランス
RENTABILIWEB	オンライン・サービ ス	完全連結	100	100	100	100	ルーマニア
リースファイナンス							
CO-ASSUR (c)	保険仲介アドバイザ リー				100	100	フランス
CICOBAIL** (c)	不動産リース				100	100	フランス
NATIXIS LEASE IMMO** (c)	不動産リース				100	100	フランス
LEASE EXPANSION (c)	IT運用リース				100	100	フランス
NATIXIS BAIL** (c)	不動産リース				100	100	フランス
NATIXIS ENERGECO** (c)	設備リース				100	100	フランス
NATIXIS LEASE** (c)	設備リース				100	100	フランス
NATIXIS LEASE MADRID (c)	設備・不動産リース				100	100	スペイン
NATIXIS LEASE MILAN (c)	設備・不動産リース				100	100	イタリア
NATIXIS LLD (c)	車両の長期レンタル				100	100	フランス
OCEOR LEASE TAHITI** (c)	設備リース				100	100	フランス領ポリ ネシア
OCEOR LEASE NOUMÉA** (c)	設備リース				100	99	ニューカレドニ ア
OCEOR LEASE REUNION** (c)	設備リース				100	100	フランス
NATIXIS CAR LEASE (c)	車両の長期レンタル				100	100	フランス
SUD OUEST BAIL** (c)	不動産リース				100	100	フランス
SAS IMMOBILIÈRE NATIXIS BAIL (a) (c)	不動産リース				100	100	フランス
BATI LEASE (c)	不動産リース				97	97	フランス
INTER-COOP (c)	不動産リース				100	100	フランス
COFACE							
COFACEグループ							
COFACE S.A.	持株会社	完全連結	42	42	43	43	フランス
COFACE EUROPE	信用保険および関連 サービス	完全連結	42	42	43	43	フランス
COFACE RE	再保険	完全連結	42	42	43	43	スイス

事業分野 連結子会社	業務内容	2019年12月31 日現在の 連結方法	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在		国
			%	%			
		支配	所有	支配	所有		
BUSINESS DATA INFORMATION	マーケティングその他サービス	完全連結	42	42	43	43	イスラエル
COFACE BELGIUM SERVICES	事業および支払能力に関するデータ	完全連結	42	42	43	43	ベルギー
COFACE CHILE S.A.	保険	完全連結	42	42	43	43	チリ
COFACE DEBITOREN	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	ドイツ
COFACE DO BRASIL SEGUROS DE CREDITO	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	ブラジル
COFACE FINANZ	ファクタリング	完全連結	42	42	43	43	ドイツ
COFACE HOLDING AMERICA LATINA	金融データ	完全連結	42	42	43	43	メキシコ
COFACE HOLDING ISRAËL	持株会社	完全連結	42	42	43	43	イスラエル
COFACE ITALY	持株会社	完全連結	42	42	43	43	イタリア
COFACE NEDERLAND SERVICES	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	オランダ
COFACE NORTH AMERICA	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	米国
COFACE NORTH AMERICA HOLDING COMPANY	持株会社	完全連結	42	42	43	43	米国
COFACE NORTH AMERICA INSURANCE COMPANY	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	米国
COFACE POLAND CMS	金融データ	完全連結	42	42	43	43	ポーランド
COFACE POLAND FACTORING	ファクタリング	完全連結	42	42	43	43	ポーランド
COFACE SERVICES AUSTRIA	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	オーストリア
COFACE SERVICES NORTH AMERICA GROUP	持株会社	完全連結	42	42	43	43	米国
COFACE SERVICIOS ESPANA SL	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	スペイン
COFACE UK HOLDING	持株会社	完全連結	42	42	43	43	英国
COFACE ROMANIA CMS	保険	完全連結	42	42	43	43	ルーマニア
COFACE RUS INSURANCE COMPANY	信用保険	完全連結	42	42	43	43	ロシア
COFACE SEGURO DE CREDITO MEXICO	保険	完全連結	42	42	43	43	メキシコ
COFACE SIGORTA TURQUIE	保険	完全連結	42	42	43	43	トルコ
COFACE SOUTH AFRICA	保険	完全連結	42	42	43	43	南アフリカ
COFACE SOUTH AFRICA SERVICES	保険	完全連結	42	42	43	43	南アフリカ
COFACE UK SERVICES LTD	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	英国
COFACERATING HOLDING	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	ドイツ
COFACERATING.DE	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	ドイツ
COFINPAR	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	フランス
COGERI	債権管理およびデータ	完全連結	42	42	43	43	フランス
FIMIPAR**	債権の買戻し	完全連結	42	42	43	43	フランス
COFACE CENTRAL EUROPE HOLDING	持株会社	完全連結	42	42	43	43	オーストリア
Kisselberg	保険	完全連結	42	42	43	43	ドイツ
Fonds Colombes	ミューチュアルファンド投資	完全連結	42	42	43	43	フランス
Fonds Lausanne	ミューチュアルファンド投資	完全連結	42	42	43	43	スイス
SEGURO BRASILEIRA C.E	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	33	ブラジル
FCT VEGA	証券化ファンド	完全連結	42	42	43	43	フランス
支店							
COFACE SVERIGE - 支店 (COFACE KREDIT)	保険	完全連結	42	42	43	43	スウェーデン
COFACE IRELAND - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	アイルランド
COFACE UK - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	英国
COFACE BELGIUM - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	42	43	43	ベルギー
COFACE LUXEMBOURG (COFACE Europe) (g)	信用保険および関連サービス				43	43	ルクセンブルク

事業分野 連結子会社	業務内容	2019年12月31 日現在の 連結方法	2019年12月31日現在 %	2018年12月31日現在 %	国
		支配	所有	支配	
COFACE PORTUGAL - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	ポルトガル
COFACE IBERICA - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	スペイン
COFACE SWITZERLAND - 支店 (COFACE S.A.)	保険	完全連結	42	43	スイス
COFACE ISRAËL	信用保険	完全連結	42	43	イスラエル
COFACE NEDERLAND - 支店 (COFACE KREDIT)	保険	完全連結	42	43	オランダ
COFACE DANMARK - 支店 (COFACE KREDIT)	保険	完全連結	42	43	デンマーク
COFACE ARGENTINA - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	アルゼンチン
COFACE CHILE - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	チリ
COFACE CANADA - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	カナダ
COFACE HUNGARY - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険	完全連結	42	43	ハンガリー
COFACE POLAND - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険	完全連結	42	43	ポーランド
LEID - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険	完全連結	42	43	リトアニア
COFACE ROMANIA INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険	完全連結	42	43	ルーマニア
COFACE TECHNOLOGIE - ROMANIA	データ・サービス	完全連結	42	43	ルーマニア
COFACE CZECH INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険	完全連結	42	43	チェコ共和国
COFACE SLOVAKIA INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA)	保険	完全連結	42	43	スロバキア
COFACE LATVIA INSURANCE - 支店 (COFACE AUSTRIA) (h)	保険			43	ラトビア
COFACE PKZ (n)	信用保険	完全連結	42		スロベニア
COFACE JAPAN - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	日本
COFACE SINGAPORE - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	シンガポール
COFACE HONG KONG - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	香港
COFACE ECUADOR - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	エクアドル
COFACE AUSTRALIA - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	オーストラリア
COFACE TAIWAN - 支店 (COFACE Europe)	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	台湾
COFACE BULGARIA (支店)	保険	完全連結	42	43	ブルガリア
COFACE ASSICURAZIONI SPA	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	イタリア
COFACE AUSTRIA	持株会社	完全連結	42	43	オーストリア
COFACE DEUTSCHLAND	信用保険および関連サービス	完全連結	42	43	ドイツ
COFACE GRECE - 支店 (COFACE Europe) (d)	信用保険および関連サービス	完全連結	42		ギリシャ
コーポレートセンター					
プライベート・エクイティ					
NATIXIS INVESTMENT CORP. (gg)	ポートフォリオ管理			100	米国
コーポレートデータソリューションズ					
その他					
Naléa (a)	証券化ビークル	完全連結	100	100	フランス
NATIXIS ALGERIE	銀行	完全連結	100	100	アルジェリア
SCI ALTAIR 1 (a)	不動産業	完全連結	100	100	フランス
SCI ALTAIR 2 (a)	不動産業	完全連結	100	100	フランス
NATIXIS IMMO EXPLOITATION	不動産業	完全連結	100	100	フランス
FONCIÈRE KUPKA (a)	不動産業	完全連結	100	100	フランス
NATIXIS FONCIÈRE S.A. (旧 SPAFICA) (a)	不動産投資	完全連結	100	100	フランス

- * 2019年登録社名変更。
** 金融機関および投資会社に適用される規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会のEU規則第575/2013号第7条の規定に従い、グループの連結割合に基づき健全性に関する個別の監督を行っているフランス子会社。
- (a) 組成された企業。
 - (b) 2019年2月6日に処分された企業。
 - (c) 2019年第1四半期にBPCEへ売却された企業。
 - (d) 2019年第1四半期に連結した支店。
 - (e) 2019年第1四半期に取得された企業。
 - (f) 持分割合が適格基準を下回ったことを受けて2019年第1四半期に連結除外された企業。
 - (g) Coface Belgium - 支店 (Coface Europe) へ譲渡された事業。
 - (h) LEID - 支店 (Coface Austria) へ譲渡された事業。
 - (i) 閉鎖された証券化ビークル。
 - (j) ファンドのシード・マネー投資が全額返済されたことを受けて、2019年第1四半期に連結から除外。
 - (k) 株主契約の規定に従い、DNCA Financeに対するSociété des Cadresの持分割合は2019年1月1日、9%から12%に上昇した。
 - (l) Natixis IMが2019年第1四半期に自社株式を欧州の経営陣へ一部売却し、持分割合が84%へ低下した。
 - (m) 2019年第1四半期にFlexstone Partners SASへ譲渡された企業。
 - (n) 2019年第2四半期に取得された企業。
 - (o) 2019年第2四半期に連結。Natixis Holdings (Hong Kong) LimitedはAzure Capitalの株式を保有する持株会社。
 - (p) 持分割合が適格基準を下回ったことを受けて2019年第2四半期に連結除外された企業。
 - (q) 2019年第2四半期、無償株式割当制度の導入時に非支配持分の買戻しとIFRS第2号の適用を行った結果、持分割合が91%から100%に上昇した。
 - (r) 2019年第2四半期、無償株式割当制度の導入時に非支配持分の買戻しとIFRS第2号の適用を行った結果、持分割合が87%から100%に上昇した。
 - (s) 2019年第2四半期および第4四半期における非支配持分の買戻しと、Natixis Paiement Holdingが全額引き受けた2019年第4四半期における増資の結果、持分割合が84%から99%に上昇した。
 - (t) 持分割合が適格基準を下回ったことを受けて2019年第2四半期に連結除外された企業。
 - (u) H20の新しい子会社を連結した。これらの子会社は次期以降重要になることが見込まれる。
 - (v) 2019年第2四半期に連結。Natixis IM Canada Holdings Ltdは、カナダで上場している独立系株式公開大手販売会社であるFieraの株式11%を保有する持株会社である。
 - (w) SeeyondおよびMirova米国事業の再編に関係して2019年第2四半期に連結範囲が変更。
 - (x) AEW Capital Management LPがアジアでの事業拡大のために設立した新会社で、2019年6月末に連結範囲に加えられた。
 - (y) AEW Capital Management LPが新ファンドの運用に関係して設立した新しい企業で、2019年6月末に連結範囲に加えられた。
 - (z) 当該企業の清算を受けて2019年第3四半期に連結除外。
 - (aa) 持分割合が適格基準を下回ったことを受けて2019年第3四半期に連結除外された企業。
 - (bb) 持分割合が適格基準を下回ったことを受けて2019年第3四半期に連結除外された企業。
 - (cc) 2019年第2四半期にFiera Capitalにて締結された投資契約に従い2019年第3四半期にFiera Capitalへ売却された企業。
 - (dd) 非支配持分を買い戻した結果、持分割合が75%から80%に上昇した。
 - (ee) 2019年第4四半期に設立され、連結された企業。
 - (ff) 持分割合が適格基準を上回ったことを受けて2019年第4四半期に連結された企業。
 - (gg) 2019年12月に清算された企業。
 - (hh) 2017年の無償株式割当制度の導入時に非支配持分の買戻しとIFRS第2号の適用を行った結果、持分割合が96%から100%に上昇した。同制度は2019年末に完了した。
 - (ii) 2019年に設立された企業。外国株式へのテーマに則した投資におけるナティクスの指定パートナーとなることが意図されている。
 - (jj) 2019年に設立された企業。外国のインフラ投資におけるナティクスの指定パートナーとなることが意図されている。
 - (kk) Ostrumはアジアでの更なる事業拡大を目的に2019年に香港で新会社を設立した。同社は2019年第4四半期に連結された。
 - (ll) 2019年第4四半期に連結された企業。同社はAEW European Value Partnersファンドのために資金調達の手配を行う。AEWは同ファンドを通じて、ファンドの運用成果に応じた利息収益を回収する。
 - (mm) この企業は、AEW Capital Managementが最近設定し、資本の100%を所有するAEW Partners Real Estate IXファンドの運用を行う。この企業は2019年第4四半期に連結された。
 - (nn) 2019年第4四半期に会社経営陣から株式の買い取りを行った結果、持分割合は50%から55%へ上昇した。
 - (oo) 2019年第4四半期に会社経営陣から株式の買い取りを行った結果、持分割合は60%から70%へ上昇した。
 - (pp) Mirovaは2019年第4四半期に同社の創業者から株式を購入した。その結果、MirovaはMirova Natural Capitalの株式資本の100%を所有している。

19.1 2019年12月31日現在の非連結企業

排他的支配もしくは共同支配下にある、または重要な影響力が及ぶ企業、および支配下にある組成された企業のうち、連結範囲に含めていない企業に関する情報は、ナティクスのウェブサイトに掲載している：
https://www.natixis.com/natixis/jcms/ala_5507/fr/information-reglementee

19.2 2019年12月31日現在の非連結投資先

2019年12月31日現在の正味帳簿価額が5百万ユーロ以上ある非連結投資先のうち、資本の10%以上を投資しているもの：

企業	国	保有持分比率 (a)	株主資本の額	収益の額
			(単位：百万ユーロ) (b)	(単位：百万ユーロ) (b)
CE Développement	フランス	15%	99	6
EFG-Hermes Holding	エジプト	13%	704	52
FIERA CAPITAL	フランス	11%	435	(3)

(a) 直接または間接的な保有。

(b) 株主総会で承認された直近の事業年度の資本および収益に関する情報（2018年12月31日現在）。

また、米国投資会社であるWCM Investment Managementの株式資本の25%を所有しているが、ナティクスは重要な影響力を行使することができないため、連結されていない。同出資は、2019年12月31日現在で279百万ユーロにのぼった。

[次へ](#)

(2) 個別財務諸表

ナテイクシス比較個別貸借対照表

参照注記 番号	12月31日に終了した年度	2019年		2018年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
	資産				
4	現金および中央銀行預け金	15,858	18,389	23,858	27,666
6	政府債および政府債同等物	44,221	51,279	34,698	40,236
4	銀行預け金	87,300	101,233	84,302	97,757
5	顧客との取引	138,055	160,089	125,963	146,067
23	うち政府代行業務	852	988	839	973
6	債券およびその他の固定利付有価証券	15,643	18,140	18,973	22,001
6	株式およびその他の変動利付有価証券	70,504	81,756	48,514	56,257
7	関連会社に対する投資およびその他の長期投資	192	223	172	199
7	子会社および関係会社に対する投資	13,979	16,210	15,136	17,552
11	無形資産	90	104	99	115
11	有形固定資産	137	159	152	176
	発行済未払込資本				
7	自己株式	39	45	35	41
12	その他の資産	45,956	53,291	46,801	54,270
12	未収勘定	6,523	7,564	8,165	9,468
	資産合計	438,497	508,481	406,868	471,804

参照注記 番号	オフバランスシート項目－受取コミットメント	2019年		2018年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
36	貸出コミットメント	34,470	39,971	39,290	45,561
	銀行からの受取コミットメント	33,748	39,134	29,047	33,683
	顧客からの受取コミットメント	722	837	10,243	11,878
36	保証コミットメント	9,402	10,903	8,743	10,138
	銀行からの受取コミットメント	9,402	10,903	8,743	10,138
36	有価証券に関するコミットメント	8,480	9,833	8,212	9,523
36	その他の受取コミットメント	13,950	16,176	10,987	12,741

参照注記 番号	12月31日に終了した年度	2019年		2018年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
	負債および資本				
13	中央銀行預り金				
13	銀行預り金	99,615	115,514	96,850	112,307
23	うち政府代行業務	46	53	46	53
14	顧客との取引	119,320	138,363	113,291	131,372
23	うち政府代行業務	965	1,119	952	1,104
15	債務証券	62,441	72,407	50,260	58,281
16	その他の負債	126,679	146,897	116,100	134,630
16	未払勘定	5,161	5,985	4,968	5,761
23	うち政府代行業務	1	1	1	1
17	リスクおよびその他費用引当金	2,264	2,625	2,192	2,542
19	劣後債務	5,554	6,440	5,535	6,418
	一般的銀行リスク準備金				
	一般的銀行リスク準備金を除く資本	17,463	20,250	17,672	20,492
21	発行済資本	5,045	5,850	5,040	5,844
21	株式プレミアム	7,426	8,611	7,426	8,611
21	準備金	1,740	2,018	1,745	2,024
20	規制引当金および投資補助金	2	2	2	2
23	うち政府代行業務	2	2	2	2
21	利益剰余金	1,008	1,169	1,625	1,884
	当期純利益	2,242	2,600	1,834	2,127
	負債および資本合計	438,497	508,481	406,868	471,804

参照注記 番号	オフバランスシート項目－供与コミットメント	2019年		2018年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
36	貸出コミットメント	81,064	94,002	97,160	112,667
	銀行への供与コミットメント	23,348	27,074	26,943	31,243
	顧客への供与コミットメント	57,716	66,927	70,217	81,424
36	保証コミットメント	35,126	40,732	41,837	48,514
	銀行への供与コミットメント	9,451	10,959	9,450	10,958
	顧客への供与コミットメント	25,675	29,773	32,387	37,556
36	有価証券に関するコミットメント	9,321	10,809	8,758	10,156
36	その他の供与コミットメント	23,862	27,670	18,480	21,429

ナティクス比較個別損益計算書

参照注記 番号	12月31日に終了した年度	2019年		2018年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
24	受取利息および類似収益	7,683	8,909	7,198	8,347
24	支払利息および類似費用	(6,866)	(7,962)	(6,444)	(7,472)
25	変動利付有価証券による収益	931	1,080	1,500	1,739
	受取報酬および受取手数料	1,383	1,604	990	1,148
26	支払報酬および支払手数料	(997)	(1,156)	(631)	(732)
27	トレーディング・ポートフォリオ取引に係る 純利得／（損失）	1,534	1,779	1,468	1,702
28	売却目的で保有する有価証券取引に係る 純利得／（損失）	43	50	53	61
	その他バンキング取引営業収益	603	699	425	493
29	その他バンキング取引営業費用	(384)	(445)	(93)	(108)
	純収益	3,930	4,557	4,466	5,179
30	営業費用	(2,559)	(2,967)	(2,629)	(3,049)
	・人件費	(1,339)	(1,553)	(1,367)	(1,585)
	・その他一般管理費	(1,220)	(1,415)	(1,262)	(1,463)
	有形固定資産および無形資産の評価減、償却および減損	(79)	(92)	(77)	(89)
	営業総利益	1,292	1,498	1,760	2,041
31	貸倒引当金繰入額	(429)	(497)	(228)	(264)
	営業純利益	863	1,001	1,532	1,777
32	固定資産に係る利得／（損失）	1,258	1,459	33	38
	税引前当期利益	2,121	2,460	1,565	1,815
	非経常収益				
33	法人所得税	121	140	269	312
20	一般的銀行リスク準備金および規制引当金 繰入／戻入額	0	0	0	0
	当期純利益／（損失）	2,242	2,600	1,834	2,127

[次へ](#)

親会社財務諸表注記

注記1	会計原則および評価方法	396	注記13	インターバンク取引および類似取引	409
1.	銀行および顧客に対する貸出金	396	注記14	顧客との取引	410
2.	有価証券ポートフォリオ	397	注記15	債務証券	410
3.	有形固定資産および無形資産	398	注記16	未払勘定等一負債	410
4.	債務証券	399	注記17	引当金および減損	411
5.	劣後債務	399	注記18	従業員数および従業員給付	412
6.	先渡金融商品（先物およびオプション）	399	注記19	劣後債務	414
7.	政府代行業務	399	注記20	規制引当金	415
8.	従業員給付	400	注記21	資本、株式プレミアム、準備金および利益剰余金	415
9.	株式に基づく従業員の維持および業績表彰制度	400	注記22	子会社および関連会社との取引	416
10.	リスクに対する引当金	401	注記23	公的手続の管理に関連した資産、負債およびコミットメントに係る計算書	416
11.	外貨建て取引	401	注記24	受取利息および類似収益	417
12.	海外子会社の統合	401	注記25	変動利付有価証券による収益	417
13.	銀行破綻処理メカニズムへの抛出	401	注記26	報酬および手数料	417
14.	旧GAPC分離ビークルの資産の保証メカニズム	402	注記27	トレーディング・ポートフォリオ取引に係る利得／（損失）	418
15.	非経常収益	402	注記28	売却目的で保有する有価証券および類似物に係る利得／（損失）	418
16.	法人所得税	402	注記29	その他の銀行業による収益および費用	418
17.	会計処理方法の変更および財務諸表の比較可能性	402	注記30	営業費用	419
注記2	本会計期間のハイライト	402	注記31	貸倒引当金繰入額	419
注記3	後発事象	402	注記32	固定資産に係る利得／（損失）	420
注記4	インターバンク取引および類似取引	403	注記33	法人所得税	420
注記5	顧客との取引、リース業務等	403	注記34	地域別情報	421
注記6	債券、株式およびその他の固定・変動利付有価証券	404	注記35	オフバランスシート項目－先渡金融商品	422
注記7	子会社および関係会社に対する投資、関連会社に対する投資、その他の長期投資ならびに自己株式	405	注記36	オフバランスシート項目－コミットメントの供与	423
注記8	2019年度中のフランス企業への投資の後に開示閾値を超える株式保有に関する情報	405	注記37	外国為替取引、外貨建ての貸出および借入	424
注記9	子会社および関連会社に関する開示	406	注記38	満期別資産および負債	424
注記10	自己株式－資産	408	注記39	フランス一般税法第238-0A条の定義の範囲内の非協力的な国または地域における組織および事業	425
注記11	固定資産	408			
注記12	未収勘定等一資産	409			

[次へ](#)

注記1 会計原則および評価方法

ナティクシスの個別財務諸表は、銀行セクターの会社の財務諸表に関する2014年11月26日付Autorité des Normes Comptables（ANC：フランスの会計基準策定機関）規則第2014-07号およびフランス一般会計計画（PCG：Plan Comptable Général）に関する（改正）規則第2014-03号に準拠して作成され、表示されている。

現地のルールに従って策定された海外子会社の財務諸表は、個別財務諸表を作成するために、フランスで一般に公正妥当と認められている会計原則に従って修正再表示されている。

当年度の財務諸表は、前年度の財務諸表と同一の形式で表示されている。一般に認められている会計原則は、次の原則に基づき慎重性の原則に従って適用されている。

- ・ 継続企業
- ・ 会計処理方法の一貫性
- ・ 周期性の原則

1. 顧客および銀行に対する貸出金

銀行貸出金には、金融機関との銀行取引に関連して保有する債権のうち、有価証券によって表章されるものを除くすべての債権が該当し、劣後貸出金およびリバース・レポ取引のなかで取得した株式および有価証券も含まれる。銀行貸出金は、要求払いの貸出金・預け金ならびに定期貸出金および定期預け金に分類される。

顧客貸出金は、有価証券によって表章されるものを除く銀行以外の事業者に対する貸出金と、リバース・レポの株式・有価証券で構成される。顧客貸出金は、貸出金の種類別（当座貸越、商業貸出金、短期融資、設備貸出金、輸出信用、劣後貸出金など）に分類される。

経過利息については、損益計算書の対応する債権勘定に貸方計上する。

貸出金供与または取得に係る受取報酬は、限界取引費用と併せて、実効金利法を使用して貸出金の有効期間にわたって認識を行う。認識は、純収益における正味の受取利息として表示する。認識を行う報酬および取引費用は、該当する貸出金勘定に計上する。

解約不能条件で付与されたが、資金の移転が行われていない貸出金の場合、オフバランスシート項目の「供与された貸出コミットメント」に計上する。

正常債権および不良債権は、個別に識別する。

信用リスクが特定され、その結果、融資契約の条件に基づき取引相手方が弁済義務を負う貸出金の全額または一部につきナティクスが回収できないおそれがあるときは、保証の有無を問わずその貸出金は不良債権とみなされる。金融機関に適用される健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第178条に定められているデフォルト事象が特定された貸出金にこれに該当する。とりわけ、支払いが3ヶ月超延滞している返済がある貸出金は不良債権に分類される。

当初不良債権に分類された貸出金でも正常になったときは、当該貸出金を正常債権に振替えることができる。

貸手が期限の利益喪失条項を発動した貸出金および不良債権として1年超分類されており貸倒償却を予定している債権は、回収不能とみなされる。

不良債権の減損時に行った割引の影響の時間の経過に伴う戻入は、損益計算書における「支払利息および類似費用」として認識される。

債務者の財政状態に起因してリストラクチャリングされた貸出金の特定事例

リストラクチャリングされた貸出金は、ナティクスが、財政的困難に直面している、または直面する可能性の高い借手に対して与えた譲歩に関わる修正条件を伴う貸出金に相当する。それらは、ナティクスが与えた譲歩および借手に生じている財政的困難の結合の結果である。

リストラクチャリングされた貸出金の修正条件は、借手をより有利な状況に置くものでなければならず（例えば、利息または元本の支払いの一時停止、返済期間の延長等）、既存契約の条件を修正する改訂の使用または既存貸出金の全部または一部のリファイナンスにより確定される。

財政的困難は、30日超延滞の金額またはリスク格付等の複数の規準を観察することにより判定される。財政的困難は取引相手方がパーゼルの債務不履行カテゴリーに降格する前に対処されることから、貸出金のリストラクチャリングにより、必ずしも取引相手方がパーゼルの債務不履行カテゴリーに分類される結果にはならない。

個別の減損および引当金

貸出金の一部または全額に回収不能リスクがある場合、または借手に条項違反があった場合、（不良債権については）減損損失または（オフバランスシートのコミットメントに関しては）予想損失額に相当する引当金を損益計算書の「貸倒引当金繰入額」に計上する。これらの減損および引当金は、リスクおよび利用可能な担保の分析を検討したうえで、四半期ごとに個別に評価を行う。

減損した貸出金および債権からの回収または割引の影響の戻入に伴う利息は受取利息として認識する。

減損損失は、債権の総額での帳簿価額と回収可能と考えられる額（保証の実現から得られるフローを含む。）、すなわち固定金利債権の場合は契約当初の実効金利で割引いた額、または変動金利債権の場合は契約条件に従って取り決めた直近の実効金利で割引いた額との差異を計算して算出する。

リスクを踏まえた不良債権に係る減損は、貸借対照表の資産の部に計上し、当該資産からその減損を控除している。

オフバランスシートのコミットメントを原因とする予想損失額は、貸借対照表の負債側に引当金として認識する。

一般信用リスクに関する引当金

個別には自己の信用リスクに引当金を割り当てていない金融資産は、類似のリスク特性を有する資産グループに含める。類似資産のポートフォリオの構成は、地理的リスクおよびセクター・リスクの2種類の規準に基づいている。

ポートフォリオについては四半期ごとに見直され、経済状況に問題の発生が予想されるセクターや国における貸出金は、適宜正常債権に対する引当金の基準で組み入れる。

資産の各グループは、当該資産グループに関する見積回収可能キャッシュ・フローが減少する可能性が高いことを示す観察可能なデータに基づく減損の客観的証拠について評価を行う。減損の客観的な証拠を示す資産グループについては、貸借対照表の負債側において集合的に評価減を行う。そのような資産グループで、その後（個別債権リスクとしての）減損と識別されたものは、集合的な評価減の計算基礎から除外する。

地理的リスクに対する引当金は、主に各国のさまざまなパラメーターおよび指標（政治情勢、景気動向、景気見通し、銀行システムの状況等）を反映させた内部価格付けに基づく。減損損失の算定は、内部価格付けと引当率の相関表を基に行う。必要な場合は、引当金の規模に割り当てられた率を改訂する。

セクター・リスクに対する引当金は、各セクター独自のインデックス（セクター成長率、当該セクターにおいて業界が保有する現金、コモディティ・コスト等）の組み合わせに基づく。評価損失の計算方法は、満期日現在で計算される「予想損失」方式である。

要注意先リストに記載される貸出金がパーゼル合意による債務不履行として識別された場合、かかる貸出金は、セクターごとに集合的に評価減を計上する。ただし、すでに個別評価減の対象となっている場合を除く。

セクター・リスクおよびカントリー・リスクに対する引当金は、貸借対照表の負債側に表示する。

2. 有価証券ポートフォリオ

有価証券は、ANC規則第2014-07号のBook II - Title 3「有価証券取引の会計処理」に従い、次の基準によって分類している。

- ・ **有価証券の種類**：政府証券（財務省短期証券およびこれに準ずる有価証券）、債券およびその他の固定利付有価証券（譲渡可能債券およびインターバンク市場証書）、株式およびその他の変動利付有価証券
- ・ **有価証券を保有する経済的目的**。次のいずれかのカテゴリーに分類される：トレーディング目的保有、売却目的保有、投資目的保有、その他の長期有価証券、関連会社に対する投資、子会社および関係会社に対する投資。

有価証券の売買は、決済・引渡日に貸借対照表に計上する。

適用される分類および測定に関する規則は以下のとおりである。

- ・ **トレーディング目的で保有する有価証券**：当初、短期間での転売または買戻しを意図して購入または売却する有価証券、およびマーケット・メイキング業務の一環として保有する有価証券。トレーディング・ポートフォリオの専門的運用を目的として売買される有価証券も、トレーディング目的の保有に分類される。このカテゴリーに分類されるには、有価証券が当初認識日において活発な市場で売買可能であり、その市場価格が容易に入手可能で、実際の取引が通常取引条件の下で定期的に行われていることを示していなければならない。

取得に際しては、トレーディング目的で保有する有価証券は、経過利息を含む支払価格で計上する。取引コストは、費用として認識する。

各貸借対照表日においては、市場価額で測定を行い、評価差額の総額は、損益計算書の「トレーディング目的で保有する有価証券取引の残高」という表示項目で認識する。

- ・ **売却目的で保有する有価証券**：他のカテゴリーのいずれにも分類されていない有価証券は、売却目的で保有する有価証券とみなす。

取得コストを除外した購入価格で貸借対照表に計上する。購入価格（経過利息を除く）と償還価格の差異は、有価証券の残存期間にわたって収益として認識される。

期末には、帳簿価額または市場価額の最低値の金額で評価を行う。未実現損失が生じた場合、減損損失の認識を行うが、この計算には、実施されたヘッジ取引による利得を織り込む。未実現利得については認識しない。

- ・ **投資目的で保有する有価証券**：満期まで保有する意思を表明して取得した固定利付期限付有価証券で、ナティクスに満期まで保有する能力が備わっているもの。

取得コストを除外した購入価格で貸借対照表に計上する。購入価格と償還価格の差異は、有価証券の残存期間にわたって収益として計上される。

未実現損失は、規制の要件に従って、減損の対象とはならない。ただし、不測の状況により満期前に売却される可能性が高い場合または当該金融商品の発行体にデフォルト・リスクがある場合には、この限りではない。未実現利得については認識しない。

- ・ **関連会社、子会社および関係会社に対する投資ならびにその他の長期投資**：

- **その他の長期有価証券**：ナティクスが専門家としての立場から発行会社との持続的で特別な関係の構築を意図して行った有価証券投資であるが、保有議決権の割合が低い場合投資先の企業の経営に影響を及ぼさない投資。

取得コストを除外した購入価格で取得日に認識される。

これらは、取得原価または使用価値の最低値の金額で貸借対照表に計上する。未実現損失については、減損損失引当金の対象となる。

- **関連会社に対する投資**：長期的な保有がナティクスの事業にとって有益と考えられる有価証券の形態による投資。

取得コストを除外した購入価格で取得日に認識を行う。

当該有価証券は評価を個別に行い、評価額は報告日の使用価値と取得原価の最低値の金額とする。未実現損失については、減損損失引当金の対象となる。

- **子会社および関係会社に対する投資**：ナティクスが独占的な支配力を行使する関係会社、すなわちナティクスの連結対象として全部連結される可能性の高い会社の株式およびその他の変動利付有価証券。

取得コストを除外した購入価格で取得日に認識を行う。

これらは評価を個別に行い、評価額は報告日の使用価値と取得原価の最低値の金額とする。未実現損失については、減損損失引当金の対象となる。

使用価値の決定に使用される測定アプローチは、次のいずれかを適宜採用する。

- ・ 純資産価額方式（修正再表示有りまたは無し）
- ・ 同業他社との比較方式
- ・ 割引将来キャッシュ・フロー（DCF）法
- ・ 市場株価法
- ・ 上記を組み合わせた方法

将来キャッシュ・フローを測定するためのDCF法は、対象となる子会社の経営陣が作成し、ナティクスの上級経営陣が承認した事業計画の設定に基づくものである。将来キャッシュ・フローの割引率は、次の値の結果とする。

- ・ 無リスクとみなされる投資収益率の平均値
- ・ 子会社が上場する市場における平均信用スプレッド
- ・ 同等の企業をサンプルとして反映される平均ベータ値
- ・ **自己株式**：ナティクスは、流動性に関する取決めにに基づき株価を調整するため自己株式を保有している。当該自己株式は、トレーディング目的で保有する有価証券として認識されており、これと同じカテゴリーに属する他の有価証券と同一の規則に従う。また、株式市場のインデックスに対する裁定取引を通じて取得した自己株式は、トレーディング目的で保有する有価証券として認識される。

従業員への交付を目的として保有する自己株式は、売却目的で保有する有価証券に分類され、それに対応する規則に従う。

証券ポートフォリオの処分による収益、価値調整および収入は、次に定めるところに従い認識を行う。

- ・ 変動利付有価証券による収益は、受取時または支払いが株主総会の決議対象となった時点でその認識を行う。
- ・ 固定利付有価証券による収益は、発生主義に基づき認識を行う。
- ・ 価値調整および有価証券処分による収入は、かかる有価証券が属するポートフォリオによって、それぞれの表示項目で認識を行う。
 - トレーディング目的で保有する有価証券および売却目的で保有する有価証券は、「純収益」により
 - 価値調整が取引相手方リスクに関連する場合には、売却目的または投資目的で保有する有価証券のポートフォリオにおける固定利付有価証券に係る貸倒引当金繰入額として
 - 固定資産に係る純利得／（損失）：
 - 予測不能な状況のため当該投資目的で保有する有価証券の処分の可能性が高い場合における、当該投資目的で保有する有価証券の価値の調整（取引相手方リスクに関する減損を除く）、および投資目的で保有する有価証券の処分による全収入に関するもの
 - 関連会社、子会社および関係会社に対する投資ならびにその他の長期有価証券に関するもの

取得後に戦略変更が必要となる特別な市場環境が発生した場合、または活発な市場における当該有価証券の取引が停止された場合、「トレーディング目的保有」カテゴリーから「売却目的保有」および「投資目的保有」カテゴリーへ、また、「売却目的保有」カテゴリーから「投資目的保有」カテゴリーへの分類変更が認められる。

次の2つの条件を満たした場合、規制により、銀行が「投資目的保有」カテゴリーに分類変更された有価証券の全部または一部を売却することが認められる。

- ・ 例外的な状況による振替の場合
- ・ 当該有価証券の市場が再度活発になった場合

ナティクスは、個別財務諸表においてこのような振替を行っていない。

3. 有形固定資産および無形資産

固定資産は、取得原価に、直接帰属する取引コストおよび利用可能となる前に建設または据付の段階で発生した借入コストを加算した金額で認識を行う。

自己創設ソフトウェアは、貸借対照表の資産側に直接的にかかった開発コストで計上するが、このコストには、これらが資産化の規準を満たす場合、その開発および準備に直接帰属する外注費および人件費を含む。

取得後、固定資産は取得原価から評価減、償却および減損損失の累計額を差し引いて計上される。

固定資産については、ナティクスがそれらの意図する方法により使用が可能となる状態になり次第、定額法または経済的な償却をより良く反映する場合においては定率法によって見積耐用年数にわたってその減価償却または償却を行う。資産の残存価額は、信頼性をもって測定が可能な場合、減価償却可能価額または償却可能価額から控除する。

耐用年数がそれぞれ異なる、または将来の経済的便益が項目ごとに異なることが全体として見込まれる有形固定資産項目の場合、それら重要な構成要素それぞれにつき、適用される会計原則に従って特定の償却スケジュールを定める。事業目的および投資目的の資産である建物の場合、次の構成要素および減価償却年数が適用される。

- ・ 土地：非減価償却
- ・ （歴史的重要性により）破壊できない建物：非減価償却
- ・ 壁、屋根および防水処理：20年から40年
- ・ 基礎および骨組：30年から60年
- ・ 外部下塗り：10年から20年
- ・ 装置および付帯設備：10年から20年
- ・ 内部の什器備品および器具：8年から15年

有形固定資産のその他の項目は、通常5年から10年の見積耐用年数にわたって減価償却を行う。

購入したソフトウェアは、定額法によって見積耐用年数（ほとんどの場合5年未満）にわたって償却される。自己創設ソフトウェアは、見積耐用年数（15年を超えてはならない）にわたって償却される。

減価償却年数は毎年見直す必要があり、該当する場合には、見積りの変更の影響は変更の日から将来に向かって損益として認識される。

4. 債務証券

本表示項目は、劣後債務として認識された劣後商品を除き、ナティクスがフランスまたは国外で発行した、売却目的保有の自由に取引できる有価証券に帰属する債務から成る。

本表示項目は、中期債、インターバンク市場商品、譲渡性債務証券および債券ならびにその他の固定利付有価証券を主に含む。

これらの発行証券に関連する未払利息は、損益計算書上の相殺項目とあわせて関連債務として別途開示する。

発行債券に対する発行プレミアムまたは償還プレミアムは、該当する発行債券の有効期間で償却し、関連費用は、損益計算書の「支払利息および類似費用」の項目で認識する。

5. 劣後債務

この項目は、清算時における償還が他の全債権者の債権が弁済された後に限定される永久劣後債および期限付劣後債を意味する。未収利息は、損益計算書のこれに対応する債権項目に貸方計上する。

永久劣後債が償還型証券と同等とみなされる場合、各定期支払は、元本の返済に充当される。かかる返済は、額面価額および利息から控除する。損益計算書の「支払利息および類似費用」の項目に借方計上する。

6. 先渡金融商品（先物およびオプション）

これらの金融商品の想定元本は、社内監視活動および規制目的でオフバランスシートとして貸借対照表に計上されるが、オフバランスシート項目の公表済計算書には含まれていない。これらの金融商品の詳細は、注記に記載される。

適用される会計原則は、関係する金融商品および取引目的（ヘッジまたはトレーディング目的）により左右される。

金利および為替取引

本取引は、次の4つの目的で実施される。

- ・ ミクロヘッジ（特定の取引またはポジションのヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（総合的な資産および負債の管理）
- ・ 投機的ポジション建て
- ・ トレーディング・ポートフォリオの専門的管理

特定のヘッジに係る損益は、ヘッジ対象のポジションまたは取引の損益と対称的な損益として認識される。

ナティクス全体の金利リスクのヘッジと管理のために使用された先渡金融商品から生じた損益は、比例按分方式で認識を行う。未実現損益は認識しない。

投機的ポジションの会計処理は、利息フローと同様とする。契約は、各報告日の市場価額で評価し、未実現損失については引当金繰入額として損益計算書に計上する。

最終カテゴリーの各金融商品は、個別に時価評価を行う。期間中の価値の変動は、損益計算書に直ちに認識を行う。評価額は取引相手方リスク、ポジションの資金調達コストおよび将来の契約管理コストの割引現在価値に応じて調整を行う。

先渡外国為替契約

他の外国通貨先物のヘッジを行うアウトライト外国通貨先物商品または取引は、該当通貨の決済日までの期間に対応する先渡外国為替レートに基づき測定される。ヘッジされた通貨先物取引に関連する金利またはプレミアム／ディスカウントの差異は、取引の有効期間中の支払利息または受取利息として段階的に認識を行う。

オプション（金利、通貨および株式）および先物

各オプションまたは先物契約の基礎となる金融商品の想定元本は、ヘッジ契約およびトレーディング契約で区別を行い認識する。

ヘッジ取引については、損益は、ヘッジ対象の損益と対称的な損益として認識される。

非ヘッジ活動については、オプションまたは先渡契約のポジションは、報告日に時価評価されている。時価の変動は損益計算書に直接認識される。ただし、店頭市場で取引されている金融商品に関しては、当該取引が決済された場合に限り損益が損益計算書に認識され、当該金融商品の存続期間にわたり生じる正味リスクに対して計上する可能性のある引当金には影響しない。

7. 政府代行業務

2008年改正財政法第121条（2008年12月30日第2008-1443号）によって改正された1997年改正財政法第41条（1997年12月29日第97-1239号）、2014年改正財政法第5条（2014年12月29日第2014-1655号）ならびに2017年5月10日にフランス政府との間で交わされた契約に従い、ナティクスはフランス政府による一定の公的手続を代行管理しており、主として政府開発援助の枠組内で行われる外国への貸出および資金援助、外国への非譲許的融資、「民間セクターの支援および研究のための基金」への資金援助、ならびにフランス政府によって保証された輸出信用に係る金利の固定化から成っている。

これに関連する取引は、政府保証が付いているものも含め、財務諸表において区別して認識されている。政府およびその他の関連する債権者は、これらの政府代行業務に割当てられた資産および負債に対する特定の権利を有する。これらの業務に関連する当行の資産および負債は、貸借対照表においてこれらの業務に関連する各表示項目を示すことで識別されている。

8. 従業員給付

従業員給付は、「人件費」として認識される。

次の4カテゴリーに分離される。

「**短期給付**」給料、社会保障負担、年次休暇、従業員利益分配、奨励給制度、追加負担および変動報酬など付与されてから12ヶ月以内に支払われるものは、従業員が関連する勤務を提供した期間に費用計上される。

「**解雇給付**」退職日前に従業員の雇用を終了する場合に従業員に付与される。当該給付には引当金が計上される。

「**退職後給付**」年金、銀行業界に適用されるその他の補足的退職給付、退職時報奨および退職者に支払われるその他の契約上の給付等。ナティクスは、退職後給付を2種類に分類している。

- ・ **確定拠出制度**：主に社会保障基礎年金制度および補足的制度であるAgircおよびArrcoで構成される。これにより、企業は特定の給付額を支払う義務を一切負わない。確定拠出制度に基づき支払う拠出金については、該当する期間において費用として計上される。
- ・ **確定給付制度**：これに基づき、ナティクスは特定の給付額を支払う法的または推定的な義務を負うため、その評価額が計上されると共に資金の積立が行われる。

予測単位積増方式を用いた保険数理士による給付債務の査定に基づき、確定給付制度に対する引当金が設定される。この方法は、人口統計および財務上の仮定を活用したものである。制度資産の価値は、数理計算上の債務から控除される。この評価は独立保険数理士によって定期的に実施される。

数理計算上の仮定については年に1回見直しを行う。数理計算上の仮定の変動および実績による修正（数理計算上の仮定と実績の差異の影響）により、数理計算上の差異が生じる。

退職および類似のコミットメントの測定および認識の規則に関するAutorité des Normes Comptables（ANC－フランスの会計基準策定機関）の勧告第2013-02号（2013年11月7日付）（2012年6月に欧州連合によって採用されたIAS第19号（改訂）の部分適用を容認する勧告）に従い、ナティクスは、個々の財務諸表でコリドー方式のアプローチを維持することを選択した。

この方式の下で、ナティクスは、正味の数理計算上の差異累積額のうち（i）確定給付債務の現在価値の10%と（ii）前会計期間末の制度資産の公正価値の10%のいずれか多い金額を下回る部分を認識しない。したがって、この「コリドー」を超える数理計算上の差異の一部は、該当する制度に加入している従業員の平均残存勤務期間にわたって認識される。

既存の制度が変更された場合、または新規制度が開始された場合、過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの期間にわたって損益として認識される。

ナティクスの確定給付制度コミットメントの全部または一部への資金調達を目的とし、ナティクスの関連当事者によって引き受けられた保険契約は、貸借対照表の資産の部の「その他の資産」に計上されている。

貸借対照表の引当金として認識された金額は、確定給付制度に基づく債務の決算日における現在価値から以下を考慮したものを表す。

- 損益として未認識の過去勤務費用を減算。
- 次の事項から生じた未認識の数理計算上の差異をコリドーの原則に従って加算または減算。
 - 人口動態の変数に関連する実績による修正

- 数理計算上の仮定における変動
- 割引率の変更
- 制度資産および補填の権利に係る期待運用収益と実際の運用収益の差異
- 決算日における制度資産の市場価額を減算。

確定給付制度につき認識された年間人件費は、以下により構成される。

- ・ 当期中に受益者により確定された権利
- ・ 債務に対する割引の戻入れの影響を反映する利息費用
- ・ 制度資産の期待運用収益
- ・ 数理計算上の差異および過去勤務費用の償却
- ・ 制度の縮小および清算の影響

「**その他の長期給付**」従業員維持および業績表彰制度に基づく長期勤続報奨および現金払の繰延報酬を含み、確定給付制度における退職後給付に適用されるものと同じ保険数理方法を用いて評価を行う。数理計算上の差異は、コリドー方法が適用されず、過去勤務費用は、費用として直接認識を行う。

現金決済型変動報酬に関連する費用の見積金額は、従業員維持および業績表彰制度に従い、従業員の継続勤務を条件として、権利確定期間にわたって認識を行う。

9. 株式に基づく従業員の維持および業績表彰制度

2010年以来、ナティクスは、特定のカテゴリーに属する従業員に対して株式に基づく報酬制度を提供している。一部の制度ではナティクス株式で決済され、残りはナティクスの株価と連動した現金で決済されている。各制度は期間を3年とし、ナティクス株価に連動した現金で決済される「短期」制度を除き、制度のうち3分の1が毎年決済されている。かかる短期制度は、付与年度に決済が行われる。

これらの制度は、すべて勤続要件および／または業績要件を満たすことが条件となる。

-ナティクス株価に連動する現金決済型従業員維持・業績報酬制度

株価連動現金決済型制度により、人件費の認識を行う。この場合、貸借対照表日現在の株価ならびに業績および／または勤続要件を満たす可能性を考慮して測定を行う。勤続要件がある場合、計算された費用は定額法で権利確定期間にわたって認識する。勤続要件がない場合は、費用は直ちに債務として認識する。後者はその後、業績規準および基礎となる株式の価値の変動を考慮に入れて、各報告日に再測定する。

この制度に対応して2019年度の損益計算書に計上された費用は、2018年12月31日現在の14.9百万ユーロに対し、18.0百万ユーロであった。

ナティクス株価に連動する現金決済型従業員維持・業績報酬制度の条件変更によって、当該制度が株式決済型従業員維持・業績報酬制度として再分類される場合、当該制度が発行済株式の割り当てを規定している場合は、ナティクス株価に連動する従前の制度について計上されていた債務の認識が中止されるとともに、新たな株式決済型従業員維持・業績報酬制度に対する引当金として負債の認識が行われる。新たな制度の下で認識する負債と、認識を中止する従前の債務との間の差額は、直接損益に計上される。当該制度が新株の割り当てを規定している場合、ナティクス株価に連動する従前の制度について計上された債務の認識の中止のみが損益に計上される。

株式決済型従業員維持および業績報酬制度

株式で決済を行う制度の場合、株式付与義務により相殺を行う引当金の準備がなく決済において現金支出が生じる可能性がある、またはこれが確実な場合には、負債の認識について定めたフランス会計規制委員会(CRC)規則第2008-15号に従い認識する。

- ・ 株式付与が新株発行を伴う場合、ナティクスは現金を支出しないため、費用の認識を行わない。
- ・ 株式付与が株式の買戻しまたは発行済株式の付与を伴う場合、株式が従業員に発行された時点で、引当金を相殺することなく現金支出が認識される。株式の振替費用または株式が購入されたものではない場合は貸借対照表日現在の株価および従業員に付与される予定株式数を考慮して引当金が設定される。費用は、権利確定期間にわたって段階的に認識を行う。

株式で決済（発行済株式の割当て）を行う制度に関して、2019年12月31日現在は12,000ユーロの引当金が財務諸表に計上されていた。これに関して2018年度に計上された費用は120,000ユーロだった。

10. リスクに対する引当金

引当金は、時期または金額が不確実な負債である。負債は、過去の事象によって生じる現在の債務であり、それを清算すると、信頼性をもって測定できる経済的便益を包含する資源の流出をもたらすと予想される。

引当金として認識される金額は、報告日における現在の債務を清算するのに要する支出の最善の見積りでなければならない。この金額は、割引の影響が重大である場合は割引かれる。引当金は、報告日ごとに見直され、必要に応じて調整がなされる。従業員給付をカバーするための引当金を除き、貸借対照表上で認識される引当金は、主にリストラ引当金、紛争、課徴金および罰金に対する引当金、ならびにその他のリスクに対する引当金に関係する。

11. 外貨建て取引

オフバランスシート上の外貨建ての債権、債務およびコミットメントは、為替ポジションの再評価を通じて、貸借対照表日現在の現行の為替レートでユーロに換算される。ユーロ建て外国為替ポジションの評価による金額とユーロ建て外国為替ポジション相当で報告された金額の差異は、損益計算書に計上される。

ただし、政府代行業務に関連する為替差額については、未収・未払勘定において認識を行う。

12. 海外子会社の統合

現地規則に準拠して作成された海外子会社の財務諸表については、フランスの一般に認められている会計原則に準拠して修正再表示され、機能通貨がユーロでない場合はユーロへの換算を行い、内部取引を消去のうえでナティクスの財務諸表に統合される。

貸借対照表および損益計算書の項目は、報告期間の末日に換算される。

海外子会社の資本配賦額の換算から生ずる差額は、未収・未払勘定に計上される。

13. 銀行破綻処理メカニズムへの拠出

フランスでの2015年10月27日付省令によって預金保証・破綻処理基金の設立手続が変更になった。預金保証・破綻処理基金への拠出は、共同出資証明書、ならびに、貸借対照表上で資産として認識される現金保証金(取消不能コミットメントの保証)およびその他の営業費用の中の「税金および規制上の拠出金」として損益に計上される拠出(この拠出は運用の承認を自主的に撤回する場合には払い戻しされない。)の形で支払うことができる。

銀行や投資会社の再生や破綻処理の枠組み構築に関するEU指令第2014/59号(BRRD - 銀行再生・破綻処理指令)およびEU規則第806/2014号(単一破綻処理制度(SRM)規則)によって、2015年時点で破綻処理基金の創設が定められた。2016年に、当該基金は単一監督メカニズム(SSM)の参加国間での単一破綻処理基金(SRF)となった。このSRFは破綻処理のための資金調達メカニズムであり、破綻処理当局である単一破綻処理理事会が利用できる。単一破綻処理理事会は、破綻処理手続の実施に際して当該基金を利用することができる。

委任規則第2015/63号および破綻処理のための資金調達メカニズムへの事前拠出に関するBRRD指令の補足となる実施規則第2015/81号に従って、単一破綻処理理事会は2019年度の単一破綻処理基金への拠出水準を設定した。単一破綻処理基金への拠出は貸借対照表上に資産として認識される現金保証金(現金保証金の15%)および「税金および規制上の拠出金」として損益計上される拠出の形で支払うことができる。

14. 旧GAPC分離ピークルの資産の保証メカニズム

2009年11月12日に、BPCEによって旧GAPC分離ピークルのポートフォリオの一部について資産保護システムが設定され、2009年7月1日に遡って効力を発生した。この保証メカニズムにより、ナティクスは2009年6月30日以降、分別管理された資産に割当てられた自身の資本の大部分を解除することができるようになり、これらのポートフォリオからの損失リスクから自身を保護することができるようになった。この保護システムは次の2つのメカニズムに基づいている。

- ・ 「貸出金および債権」および「売却可能金融資産」に認識された資産の額面価額の85%をカバーする、金融保証の性質を有するサブパーティション。この保証に基づき、ナティクスは、デフォルトに陥っている1ユーロからデフォルト金額の85%まで、保護を受けている。

ナティクスが2009年度に金融保証の見返りとして支払ったプレミアムの金額は1,183百万ユーロであった。

保証の対象となる資産に係る未実現キャピタル・ロスまたは評価減はすでに損益に計上されているため、当該プレミアムは直ちに損益に計上されず、定額法で認識されるわけでもなかった。

その代わりに、当該プレミアムは当初、経過勘定で認識され、以下のように同期間にわたり同額が、同表示項目で、損益に計上される。

- 減損引当金の戻入れ(「貸倒引当金繰入額」に計上)。
- 2008年10月13日に公表されたIAS第39号およびIFRS第7号の修正に従って、2008年10月1日に「貸出金および債権」内で分類変更された資産に対して同日に発生した(純収益における)割引の繰延認識。

2018年12月31日現在で実質的に影響のなかったこの金融保証は、2019年12月31日をもって終了した。本金融保証の終了による2019年12月31日現在の損益計算書への影響は9.7百万ユーロであった。

- ・ 2009年7月1日以降、損益(現金およびデリバティブ)を通じて公正価値で測定されている金融商品ポートフォリオの未実現損益および実現損益の85%をBPCEに移転する、一方がユーロ建て、他方がドル建ての2件のトータル・リターン・スワップ(TRS)。TRSはデリバティブであるため、貸借対照表上は公正価値で計上され、対応する項目は損益として計上される。同時にナティクスは、BPCEからオプションを購入した。かかるオプションを行使した場合、367百万ユーロと見積もられるプレミアムの支払と引き換えに10年後にこのポートフォリオに係る純利益を回収することができる。当該プレミアムも公正価値で認識される。

ナティクスは当該オプションを満期日(すなわち2019年7月1日)に行使した。このオプションを行使しても、オプションの公正価値の変動は開始日に損益として認識されていたため、ナティクスの損益計算書への影響はなかった。また、リバースTRSが7月1日に実行された。その特徴は、保証開始時に実行されたユーロ建ておよびドル建てのTRSと対称的であった。

なお、当該TRSおよびオプションは、2018年12月31日現在のナティクスの損益計算書に実質的に影響を与えておらず、2019年12月31日をもって終了したことに留意されたい。

15. 非経常収益

非経常損益項目か否かの判断は、金額、現在の営業における非経常的な性質および対象となる事象が繰り返す可能性に基づき行われる。

16. 法人所得税

追加拠出のため、当年度のフランスにおける税金費用の計算に使用された法人所得税率は34.43%であった。海外子会社については、適用される現地法人所得税率が使用された。

17. 会計処理方法の変更および財務諸表の比較可能性

2019年度には、会計処理の方法の変更はなかった。

注記2 本会計期間のハイライト

一定の専門金融サービス（SFS）事業部門のBPCEへの譲渡

ナティクスおよびBPCEは2018年9月12日、ナティクスがファクタリング、保証・金融保証、リース、消費者金融および有価証券サービス事業部門を27億ユーロでBPCE S.A.へ譲渡する計画を発表した。

設定されたスケジュールに従って、子会社株式およびEuroTitresの資産・負債は、停止条件の解消をもって、2019年3月31日に譲渡された。

売却益は1,100百万ユーロであった。

注記3 後発事象

2020年2月6日、取締役会は2019年度財務諸表を承認した。ナティクスは2020年2月25日、Coface（フランス国営貿易保険会社）の株式の29.5%を1株当たり10.70ユーロの単位価格で売却するという仮契約に調印したことを発表した。

この発表は、ナティクスの個別財務諸表に影響を与えるものではない。必要とされる規制当局の認可を考慮すると、売却が完了するのは発表の数ヶ月後になる可能性があり、その後ナティクスはCofaceの取締役会のメンバーではなくなるものと考えられる。

注記4 インターバンク取引および類似取引

（単位：百万ユーロ）	2019年度	2018年度
現金および中央銀行預け金	15,858	23,858
銀行預け金*	87,300	84,302
要求払い	4,149	3,421
定期	83,151	80,881
インターバンク取引および類似取引	103,158	108,160
* うち劣後貸出金	0	0
うちリバース・レポ契約	36,220	39,162
うち未収利息	86	148

2019年12月31日現在の不良債権は、2018年12月31日現在の49百万ユーロに対し48百万ユーロであった。ナティクスは、2019年12月31日および2018年12月31日の両時点において、金融機関に対する回収不能貸出金を有していなかった。

不良債権引当金は、2018年12月31日現在の(48)百万ユーロに対し、2019年12月31日現在は(48)百万ユーロであった。

注記5 顧客との取引、リース業務等

（単位：百万ユーロ）	2019年度	2018年度
当座貸越勘定	2,564	3,531
商業貸出金	779	937
その他顧客貸出金	134,712	121,495
現金および消費者信用	31,004	28,147
設備貸出金	5,245	4,499
輸出信用	3,028	3,119
住宅ローン	2	3
リバース・レポ契約	73,963	63,055
劣後貸出金	878	948
その他貸出金	20,592	21,724
顧客との取引	138,055	125,963
うち未収利息	252	283

2019年12月31日現在の永久劣後貸出金の額は、2018年12月31日現在の合計877百万ユーロに対して808百万ユーロであった。

注記1に記載したリストラチャリングされた貸出金のうち、減損控除前の正常債権は、2018年12月31日現在の122百万ユーロに対して2019年12月31日現在は183百万ユーロであった。減損控除後の額は、2018年12月31日現在の119百万ユーロに対して2019年12月31日現在は182百万ユーロであった。

注記1に記載したリストラチャリングされた貸出金のうち、不良債権または回収不能債権に計上した減損控除前の額は、2018年12月31日現在の1,014百万ユーロに対して2019年12月31日現在は1,093百万ユーロであった。減損控除後の額は、2018年12月31日現在の721百万ユーロに対して2019年12月31日現在は744百万ユーロであった。

不良債権は、2018年12月31日現在の2,150百万ユーロに対して2019年12月31日現在は2,856百万ユーロであった（うち回収不能債権額は、2018年12月31日現在の223百万ユーロに対して2019年12月31日現在は195百万ユーロであった）。

不良債権引当金は、2018年12月31日現在の(859) 百万ユーロに対して2019年12月31日現在は(991)百万ユーロであった（うち回収不能債権に係る引当金は、2018年12月31日現在の(215)百万ユーロに対して2019年12月31日現在は(189)百万ユーロであった）。

Banque de Franceおよび／または欧州中央銀行による買入適格債権は、2018年12月31日現在の627百万ユーロに対して2019年12月31日現在は715百万ユーロであった。

注記6 債券、株式およびその他固定・変動利付有価証券

	2019年度				2018年度				合計
	トレーディング目的で保有する有価証券	売却目的で保有する有価証券	投資目的で保有する有価証券	合計	トレーディング目的で保有する有価証券	売却目的で保有する有価証券	投資目的で保有する有価証券		
(単位：百万ユーロ)									
政府証券およびその同等物 ^(b)									
総価額 ^(a)	37,959	5,517	631	44,107	28,694	5,326	562	34,582	
プレミアム／ディスカウント		72	(1)	71		71		71	
未収利息	5	38		43	5	39	1	45	
減損				0				0	
帳簿価額	37,964	5,627	630	44,221	28,699	5,436	563	34,698	
債券およびその他の固定利付有価証券 ^{(b)(c)}									
総価額 ^(a)	9,479	5,927	294	15,700	12,929	5,974	145	19,048	
プレミアム／ディスカウント		1		1		(16)		(16)	
未収利息	1	24		25	1	27		28	
評価減		(83)		(83)		(87)		(87)	
帳簿価額	9,480	5,869	294	15,643	12,930	5,898	145	18,973	
株式およびその他の変動利付有価証券 ^{(b)(d)}									
総価額	69,331	1,200		70,531	47,298	1,234		48,532	
未収利息				0				0	
評価減		(27)		(27)		(18)		(18)	
帳簿価額	69,331	1,173		70,504	47,298	1,216		48,514	

(a) 上記カテゴリーの有価証券については、「売却目的で保有する有価証券」および「投資目的で保有する有価証券」の欄に記載されている総価額は償還価額である。

(b) うち貸付有価証券は、2018年12月31日現在の25,669百万ユーロに対して2019年12月31日現在は33,653百万ユーロであった。

(c) うち「債券およびその他の上場固定利付有価証券」は、2018年12月31日現在の15,404百万ユーロに対して2019年12月31日現在は14,588百万ユーロであった。

(d) うち「株式およびその他の上場変動利付有価証券」は、2018年12月31日現在の47,097百万ユーロに対して2019年12月31日現在は70,213百万ユーロであった。

有価証券のカテゴリー間の振替：

2018年度および2019年度においては有価証券のカテゴリー間の振替は行われなかった。

投資ポートフォリオにおける未実現キャピタル・ゲインおよびロス：

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
政府証券およびその同等物		
未実現キャピタル・ゲイン	25	5
未実現キャピタル・ロス	(1)	(2)
債券およびその他の固定利付有価証券		
未実現キャピタル・ゲイン	56	36
未実現キャピタル・ロス	(92)	(98)
株式およびその他の変動利付有価証券		
未実現キャピタル・ゲイン	471	273
未実現キャピタル・ロス	(10)	(18)

注記 7 子会社および関係会社に対する投資、関連会社に対する投資、その他の長期投資ならびに自己株式

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
投資	97	104
残高 ^(a)	103	122
当座勘定貸付金		
為替換算調整額	4	
評価減 ^(b)	(10)	(18)
貸付有価証券		
その他の長期投資	95	67
残高 ^(c)	114	89
当座勘定貸付金		
為替換算調整額		
評価減	(19)	(22)
貸付有価証券		
未収利息		1
関連会社に対する投資およびその他の長期投資	192	172
子会社および関係会社に対する投資	13,979	15,136
残高 ^(d)	14,195	15,457
当座勘定貸付金	6	6
為替換算調整額 ^(e)	39	66
評価減 ^(f)	(261)	(393)
貸付有価証券		
未収利息	0	0
子会社および関係会社に対する投資	13,979	15,136
自己株式	39	35
トレーディング目的で保有する有価証券	38	34
売却目的で保有する有価証券	1	1
貸付有価証券		
長期投資		
自己株式	39	35

(a) 2019年度中の主な変動は以下に関するものであった。

- Fideppp Private Equity投資ファンドの除外 (8) 百万ユーロ
- Cofimage 23の除外 (3) 百万ユーロ
- Cofimage 25の除外 (2) 百万ユーロ
- Dollfus Mieg & Compagnieの除外 (2) 百万ユーロ

(b) 2019年度中の主な変動は以下に関するものであった。

- Banco Finantia S.A.に係る引当金の戻入れ (2) 百万ユーロ
- Dollfus Mieg & Compagnieに係る引当金の戻入れ (2) 百万ユーロ

(c) 2019年度中の主な変動は以下に関するものであった。

- Oddo BHFに関する +17百万ユーロ
- Komgo S.A.に関する +2百万ユーロ

(d) 2019年度中の主な変動は以下に関するものであった。

- Natixis Leaseの除外 (400) 百万ユーロ
- Natixis Financementの除外 (354) 百万ユーロ
- Natixis Factorの除外 (248) 百万ユーロ
- CEGCの除外 (495) 百万ユーロ
- Natixis Foncièreの減資 (35) 百万ユーロ
- Natixis Brasilの除外 (27) 百万ユーロ
- Natixis Trustの増資 +50百万ユーロ
- Natixis Algérieの増資 +72百万ユーロ
- Natixis Payment Holdingの増資 +155百万ユーロ

(e) 2019年度中の主な変動は以下に関するものであった。

- Natixis Brasilに関する (18) 百万ユーロ
- Natixis Bankに関する (2) 百万ユーロ

(f) 2019年度中の主な変動は以下に関するものであった。

- Coface S.A.に係る引当金の戻入れ (89)百万ユーロ
- Natixis Wealth Managementに係る既存の引当金の追加 +31百万ユーロ
- Natixis Factorに係る引当金の戻入れ (70) 百万ユーロ
- Contango Trading S.A.に係る既存の引当金の追加 +12百万ユーロ

注記8 2019年度中のフランス企業への投資の後に開示閾値を超える株式保有に関する情報

次の表は、フランス商法第L.247-1条に従い作成された。

株式資本の5%の閾値の超過		保有比率（2019年12月31	株式数（2019年
		日現在）	12月31日現在）
NOWCP	非上場	9.00%	50,000

[次へ](#)

注記9 子会社および関連会社に関する開示

フランス商法第L.233-15条および第R.123-197条

企業またはグループ	上場／ 非上場	資本 (単位：千ユーロ)	資本を除く 株主持分 ^(a) (単位：千ユーロ)	2019年12月31日現 在資本比率 (単位：％)	保有持分の帳簿価額 (単位：千ユーロ)		受領した が未払の 貸出金 および債権 (単位： 千ユーロ)	供与された 保証および 裏書 (単位： 千ユーロ)	前年度収益 ^(b) (単位： 千ユーロ)	前年度損益 ^(b) (単位：千ユーロ)	2019年度受取 配当金 (単位： 千ユーロ)
					総額	純額					
A -総価額が報告会社の株式資本のうち1パーセントを超える投資の内訳											
子会社および投資（10パーセントを超える持分）											
COFACE S.A. 92276 ボワ・コロンプ											
CS20003 コストゼベロント広場1	上場	304,064 EUR	876,308 EUR	42.20%					3,406	132,677	
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT 75002 パリ											
モンマルトル通り115	非上場	129,048 EUR	91,705 EUR	100.00%					83,874	(5,028)	
NATIXIS ALGERIE 16311 アルジェー											
バブ・エズアール市34/35区 メルキュール・ビジネス地区											
エル・クサール ビル	非上場	10,000,002 DZD	11,281,462 DZD	100.00%					64,865	26,804	
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG D-60322フランクフルト・アム・マイ ン											
イム・トルツ・フランクフルト 55	非上場	120,000 EUR	5,500 EUR	100.00%					31,937	3,345	
CONTANGO TRADING S.A. 75013 パリ											
ビエール・マンデスーフランス通り30	非上場	90,100 EUR	(76,274)EUR	100.00%					(112)	(6,658)	
NATIXIS PAYMENT HOLDING 75013 パリ											
ビエール・マンデスーフランス通り30	非上場	209,237 EUR	(6,668)EUR	100.00%					(237)	(994)	

企業またはグループ	上場／ 非上場	資本 (単位：千ユーロ)	資本を除く 株主持分 ^(a) (単位：千ユーロ)	2019年12月31日現 在資本比率 (単位：％)	保有持分の帳簿価額 (単位：千ユーロ)	受領した	供与された	前年度収益 ^(b) (単位： 千ユーロ)	前年度損益 ^(b) (単位：千ユーロ)	2019年度受取
						が未払の	保証および			配当金
						貸出金 および債権 (単位： 千ユーロ)	裏書 (単位： 千ユーロ)			(単位： 千ユーロ)
						総額	純額			
NATIXIS ASSURANCES										
75013 パリ										
ビエール・マンデスーフランス通り30	非上場	148,014 EUR	1,138,893 EUR	100.00%				4,724	268,116	
NATIXIS INNOV										
75013 パリ										
アウスターリッツ通り47	非上場	150,060 EUR	2,610 EUR	100.00%				(820)	(843)	
NATIXIS INTEREPARGNE										
75013 パリ										
ビエール・マンデスーフランス通り30	非上場	8,891 EUR	18,576 EUR	100.00%				102,849	17,332	
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., LTD.										
100-6226 東京都千代田区丸の内1－11 －1	非上場	18,000,000 JPY	1,212,865 JPY	100.00%				30,070	(3,170)	
NATIXIS TRUST										
L-1855 ルクセンブルグ										
ジョン・F・ケネディー通り51	非上場	659,865 EUR	133,855 EUR	100.00%				0	3,209	
NATIXIS MARCO										
75013 パリ										
アウスターリッツ通り47	非上場	1,000,170 EUR	10,205 EUR	100.00%				6,021	6,008	
NATIXIS PAYMENT SOLUTIONS										
75013 パリ										
ビエール・マンデスーフランス通り30	非上場	53,559 EUR	113,065 EUR	100.00%				320,099	50,387	

企業またはグループ	上場／ 非上場	資本 (単位：千ユーロ)	資本を除く 株主持分 ^(a) (単位：千ユーロ)	2019年12月31日現 在資本比率 (単位：％)	2019年12月31日現 在資本比率		受領した が未払の 貸出金 および債権 (単位： 千ユーロ)	供与された 保証および 裏書 (単位： 千ユーロ)	前年度収益 ^(b) (単位： 千ユーロ)	2019年度受取配 当金 (単位： 千ユーロ)	
					保有持分の帳簿価額 (単位：千ユーロ)	純額					
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS											
75013 パリ											
ビエール・マンデスーフランス通り43	非上場	237,087 EUR	5,328,819 EUR	100.00%					33,129	136,873	
DF EFG3 LIMITED											
KY1-1104 グランド・ケイマン											
ウグランドハウス 私書箱 309											
メーブル・コーポレート・サービス ズ・リミテッド	非上場	85,000 USD	(5,165) USD	100.00%					3,111	3,111	
NATIXIS NORTH AMERICA LLC											
NY 10020 ニューヨーク											
アベニュー・オブ・ザ・アメリカズ 1251	非上場	2,468,579 USD	(329,491) USD	100.00%					(19,047)	(46,215)	
B - その他の子会社および投資の開示総額*											
21 - フランス企業 (総計)					312,573	275,521	1,452,378	512,647		21,636	
22 - 外国企業 (総計)					276,431	239,729	3,841,402	6,098,910		6,470	
* うちA項に該当しない子会社および投資											
(a) 当期利益を除く。											
(b) 2019年度。											

[次へ](#)

注記10 自己株式 - 資産

(単位：ユーロ)	購入株数	購入価格	平均購入 価格	売却または 解約金額	売却価格	平均売却 価格	期末時点の 株数	保有資本 比率
2019年1月1日現在	266,689,674	1,320,659,409	4.95	260,943,445	1,201,517,852	4.60	5,746,229	0.18%
価格安定化	28,803,155	93,405,408	3.24	-24,232,817	-99,051,904	4.09		
2019年12月31日現在	295,492,829	1,414,064,817	4.79	285,176,262	1,300,569,756	4.56	10,316,567	0.33%

株式額面価額：1.60ユーロ。

注記11 固定資産

(単位：百万ユーロ)	2019年度			2018年度		
	総額	減価償却および償却	純額	総額	減価償却および償却	純額
営業固定資産	2,017	(1,790)	227	2,037	(1,786)	251
無形資産	1,403	(1,313)	90	1,444	(1,345)	99
有形固定資産	614	(477)	137	593	(441)	152
営業外固定資産	1	(1)	0	1	(1)	0
無形資産			0			0
有形固定資産	1	(1)	0	1	(1)	0
無形資産	1,403	(1,313)	90	1,444	(1,345)	99
有形固定資産	615	(478)	137	594	(442)	152

	2019年1月 1日現在	取得	処分	その他	2019年12月31日 現在
価額（総額）					
営業無形資産	1,444	31	(70)	(2)	1,403
のれん	869	0	(2)	(2)	865
ソフトウェア	556	12	(68)	2	502
その他の無形資産	19	19	0	(2)	36
営業有形固定資産	593	41	(21)	1	614
土地および建物	199	13	(17)	0	195
その他の有形固定資産	394	28	(4)	1	419
営業外有形固定資産	1	0	0	0	1
土地および建物	1	0			1
その他の有形固定資産	0	0			0
合計	2,038	72	(91)	(1)	2,018

	2019年1月 1日現在	繰入れ	戻入れ	その他	2019年12月31日 現在
減価償却および償却					
営業無形資産	(1,345)	(26)	58	0	(1,313)
のれん	(864)	0	0		(864)
ソフトウェア	(481)	(26)	58	0	(449)
その他の無形資産	0				0
営業有形固定資産	(441)	(55)	17	2	(477)
土地および建物	(132)	(19)	14	2	(135)
その他の有形固定資産	(309)	(36)	3		(342)
営業外有形固定資産	(1)	0	0	0	(1)
土地および建物	(1)	0	0	0	(1)
その他の有形固定資産	0	0	0	0	0
合計	(1,787)	(81)	75	2	(1,791)

注記12 未収勘定等－資産

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
オプション	18,139	17,630
決済勘定	21	268
その他の債務者	27,596	28,770
在庫勘定およびその他の類似勘定	200	133
その他の資産	45,956	46,801
回収勘定		
調整勘定	5,080	5,518
金融商品に係る利得	20	452
繰延費用および繰上返済	346	991
未収収益	397	428
その他の未収勘定	680	776
未収勘定	6,523	8,165

注記13 インターバンク取引および類似取引

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
中央銀行預り金		
銀行預り金[*]	99,615	96,850
要求払い	9,289	5,615
定期	90,326	91,235
インターバンク取引および類似取引	99,615	96,850
[*] うち買戻契約	31,009	27,966
[*] うち未払利息	101	113

注記14 顧客との取引

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
特別貯蓄口座	130	97
要求払い		
定期	130	97
その他の負債[*]	119,190	113,194
要求払い	40,763	16,052
定期	78,427	97,142
顧客との取引	119,320	113,291
*うち買戻契約	86,803	72,466
*うち未払利息	97	78

注記15 債務証券

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
インターバンク市場商品および譲渡性債務証券	40,505	29,305
債券	21,936	20,955
債務証券	62,441	50,260
うち償却不能な株式プレミアム	416	402

注記16 未払勘定等－負債

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
その他の債権者	23,632	21,876
有価証券取引	85,143	75,270
うちトレーディング目的有価証券、借入有価証券に係る負債	66,578	54,860
うちトレーディング目的有価証券、有価証券に係るその他の負債	18,552	20,395
うち未払利息	14	15
売建てオプション	17,883	18,614
有価証券取引決済勘定	21	340
その他の負債	126,679	116,100
凍結勘定	54	50
調整勘定および仮勘定	2,880	1,828
金融商品に係る損失	130	631
繰延収益および繰上返済	71	600
未払費用	951	924
その他の未払勘定	1,075	935
未払勘定	5,161	4,968

注記17 引当金および減損

(単位：百万ユーロ)	2019年1月 1日現在	繰入れ	戻入れ	為替換算 調整額	その他	2019年12月 31日現在
資産から控除される減損引当金	(1,420)	(578)	567	1	3	(1,427)
銀行	(48)		1	(1)		(48)
顧客	(859)	(482)	353	(6)	3	(991)
投資	(18)	(1)	12		(3)	(10)
その他の長期投資	(21)	(2)	3			(20)
子会社および関連会社に対する投資	(393)	(50)	171	8	3	(261)
その他の有価証券および債権者	(81)	(43)	27			(97)
負債性引当金	2,192	445	(375)	12	(10)	2,264
従業員給付	397	45	(187)		(18)	237
オフバランス・コミットメント	21	62	(35)		1	49
カントリー・リスク	269	131	(15)			385
個別の信用リスク	2	1	(1)			2
訴訟引当金	482			9		491
セクター・リスク	229	84	(94)	1		220
先渡金融商品に係るリスク	324	75	(33)			366
その他	468	47	(10)	2	7	514

(単位：百万ユーロ)	2018年1月 1日現在	繰入れ	戻入れ	為替換算 調整額	その他	2018年12月 31日現在
資産から控除される減損引当金	(1,435)	(678)	670	(15)	38	(1,420)
銀行	(61)	(9)	23	(1)		(48)
顧客	(969)	(467)	597	(12)	(8)	(859)
投資	(13)	(5)				(18)
その他の長期投資	(30)		9			(21)
子会社および関連会社に対する投資	(298)	(167)	39	(1)	34	(393)
その他の有価証券および債権者	(64)	(30)	2	(1)	12	(81)
負債性引当金	2,293	432	(565)	32	0	2,192
従業員給付 ^(a)	413	70	(87)	1		397
オフバランス・コミットメント	12	19	(10)			21
カントリー・リスク	269	42	(43)	1		269
個別の信用リスク	2					2
訴訟引当金	373	114	(28)	23		482
セクター・リスク	270	15	(61)	5		229
先渡金融商品に係るリスク	238	96	(11)	1		324
その他	716	76	(325)	1		468

(a) 分離資産の認識。

注記18 従業員数および従業員給付**従業員数の変動**

	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
テクニカル・スタッフ	2,199	2,123
マネージャー	5,056	5,339
従業員数	7,255	7,462

退職後給付およびその他の長期従業員給付**主な数値計算上の仮定**

債務の種類別	2019年度				2018年度			
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付	
	補足的年金給付等	退職時報酬	長期勤続報奨 の給付	その他の 給付	補足的年金給付等	退職時報酬	長期勤続報奨 の給付	その他の 給付
割引率	0.62%	0.45%	0.25%	0.33%	1.56%	1.35%	1.05%	1.65%
制度資産期待 運用収益	1.56%	2.96%	0.50%		1.56%	3.03%	0.50%	

将来の給与上昇率は、従業員数を一定とし、3年間の平均を用いて等級別に見積もられる。平均値（インフレを含む。）は、2018年12月31日現在と変わらずで、2019年12月31日現在は2.28%であった。従業員がすべての給付を受けるための平均残余勤務年数は、2018年12月31日現在の12.0年に対して12.2年である。

従業員給付、制度資産および分離資産債務

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	2018年12月31日 現在
給付債務総額	492	483
制度資産の公正価値	(248)	(121)
分離資産の公正価値	(60)	(173)
正味債務額	184	189

制度種類別正味債務額の内訳

(単位：百万ユーロ)	2019年度					2018年度				
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付			退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		
	補足的年金給付等	退職時報酬	長期勤続報奨	その他の給付	合計	補足的年金給付等	退職時報酬	長期勤続報奨	その他の給付	合計
1月1日現在の給付債務										
認識正味債務額	39	40	32	88	199	38	37	34	79	188
未認識の数理計算上の差異	0	(22)	(2)	1	(23)	1	(7)		5	(1)
未認識の過去勤務費用		11	2		13		14			14
1月1日現在の正味債務額合計	39	29	32	89	189	39	44	34	84	201
期中支払給付金	(3)	(6)	(2)	(41)	(52)	(1)	(6)	(2)	(43)	(52)
期中権利給付金	1	6	3	19	29	1	8	3	50	62
利息費用	3	1			4	3	1			4
制度資産期待運用収益総額	(2)	(3)			(5)	(2)	(1)			(3)
管理報酬の変動					0					0
期中の基金への支払額	(2)				(2)	(3)				(3)
支払報酬					0					0
期中に認識された制度の修正		3			3		3	(2)		1
期中に認識された数理計算上の差異	3		2		5	3		(1)	1	3
その他の項目	(3)	(17)	(3)	(3)	(26)		(2)		1	(1)
損益に計上された債務の変動	(3)	(16)	0	(25)	(44)	1	3	(2)	9	11
その他の項目（連結範囲の変更など）					0					0
認識されたその他の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給付債務に係る数理計算上の差異	41	9	2	2	54	(11)	(10)	(2)	(3)	(26)
制度資産に係る数理計算上の差異／運用収益	(10)				(10)	13	(5)			8
その他の数理計算上の差異		2			2					0
未認識の数理計算上の差異の変動	31	11	2	2	46	2	(15)	(2)	(3)	(18)
期中に認識された制度の修正	1				1					0
その他の項目		(2)			(2)					0
未認識のその他の変動	1	(2)	0	0	(1)	0	0	0	0	0
12月31日現在の給付債務										
認識正味債務額	36	24	31	63	154	39	40	32	88	199
未認識の数理計算上の差異	28	(10)	(2)	3	19	0	(22)	(2)	1	(23)
未認識の過去勤務費用	1	7	3		11		11	2		13
12月31日現在の正味債務額合計	65	21	32	66	184	39	29	32	89	189

注記19 劣後債務

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
期限付劣後債務	3,326	3,326
劣後債	726	726
劣後借入金	2,600	2,600
無期限劣後債務	2,201	2,181
配当参加権付借入金		
劣後債	2,201	2,181
劣後借入金		
未払利息	27	28
	5,554	5,535

劣後債務合計金額の10%を占める債務：

発行日	満期日	通貨	発行額	利払いの 頻度	最初の償還 日 最初の償還 後の 利率	2019年	2018年	株式に 転換でき る負債 (直前の 上位者)	劣後条件 (直前の 上位者)
2014年 6月27日	2026年 6月27日	EUR	900,000,000	毎四 半期	Euribor 3ヵ月物 +2%	900,000,000.00	900,000,000.00	転換 不能	無担保 債権者
2015年 7月29日	2027年 7月29日	EUR	1,000,000,000	毎四 半期	Euribor 3ヵ月物 +230bp	1,000,000,000.00	1,000,000,000.00	転換 不能	無担保 債権者

永久超劣後債

ナティクスは、ユニット保有者に固定利率または変動利率の収益を提供し、所定の期間経過後および各利払い応当日に償還できる永久超劣後債を発行した。これら債券の一部について、当該期間経過時に償還しないときは、EuriborまたはLiborに連動する変動クーポンを支払うことになる。

超劣後債に係る契約条件の規定によると、発行体は利息の支払いを（全部または一部）一時停止することができ、未払いクーポンは繰り延べられない。

損失吸収条項があるため、規制自己資本が所要水準を割り込んだときは、この証券の額面価額は減額され、利払い額を計算する新しい基礎が設定される。ただし、一定の条件が満たされれば、当初の額面価額に回復する場合がある。

ナティクスが清算される場合、その有価証券の当初の額面価額が減額されているかどうかを問わず、ユニット保有者は当初の額面価額で自己の有価証券を保有することになる。

償還可能劣後債

ナティクスが発行した償還可能劣後債には、通常劣後債と同等の中長期貸出金または有価証券が含まれる。これは、発行体が清算される場合は契約上の満期日前に償還でき、他の債権者より支払い順位が低い、超劣後債の保有者よりは順位が高い。

銀行監督機関が承認するときは、償還可能劣後債は、発行会社の主導で、株式市場で買い戻すか、または私募債の場合は店頭で買い戻すことで、発行公告もしくは購入契約に定められている日以降、または現行の税規則および規制の変更時に、早期償還される場合がある。いずれの場合も、償還するには、銀行監督機関による承認を得なければならない。

注記20 規制引当金

(単位：百万ユーロ)	減価償却可能固定資産 再評価準備金	投資引当金	加速減価償却	公的資金 の割当	合計
2018年1月1日現在	0	0	0	2	2
繰入れ					0
戻入れ					0
その他					0
2018年度の動き	0	0	0	0	0
2018年12月31日現在の残高	0	0	0	2	2
2019年1月1日現在	0	0	0	2	2
繰入れ					0
戻入れ					0
その他					0
2019年度の動き	0	0	0	0	0
2019年12月31日現在の残高	0	0	0	2	2

注記21 資本、株式プレミアム、準備金および利益剰余金

(単位：百万ユーロ)	資本	株式プレ ミアム	法定 準備金	長期キャピタ 別途ル・ゲイン規制 積立金	準備金	その他の 準備金	利益剰余金	合計
2018年1月1日現在	5,020	7,386	533	1,211	0	2	1,107	15,259
2017年度利益の処分							518	518
株式無償割当	1			(1)				0
「Mauve」従業員持株運用	19	40						59
2018年度の動き	20	40	0	(1)	0	0	518	577
2018年12月31日現在の残高	5,040	7,426	533	1,210	0	2	1,625	15,836
2019年1月1日現在	5,040	7,426	533	1,210	0	2	1,625	15,836
2018年度利益の処分							(617)	(617)
株式無償割当	5			(5)				0
2019年度の動き	5	0	0	(5)	0	0	(617)	(617)
2019年12月31日現在の残高	5,045	7,426	533	1,205	0	2	1,008	15,219

2019年12月31日現在、株式資本は3,153,078,482株で構成され、各株式の額面は1.60ユーロであった。議決権がない自己株式を除き、株式が保有者に付与している権利はすべて同じである。

2018年度の増資は、従業員維持および業績報酬制度におけるナティクスの一部の従業員への無償株式945,549株の割当ならびに「MAUVE 2018」取引に基づく11,982,805株の発行によるものである。

2019年度の増資は、従業員維持および業績報酬制度におけるナティクスの一部の従業員への無償株式2,789,890株の割当によるものである。

注記22 子会社および関連会社との取引

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
資産		
銀行預け金	46,595	55,246
顧客貸付金	31,290	27,955
債券およびその他の固定利付有価証券	3,602	4,600
株式およびその他の変動利付有価証券	3,354	2,399
負債		
銀行預り金	58,849	62,827
顧客預り金	30,085	23,990
債務証券	252	279
劣後債務	4,788	4,768
オフバランスシート		
供与された貸出コミットメント：		
・銀行	8,594	14,646
・顧客	7,201	18,894
代理として提供された保証		
・銀行	6,132	7,761
・顧客	7,640	9,153

関連当事者間の取引に係る規則第2014-07号第1124-61条に基づき、関連当事者間の取引が報告範囲（100%子会社）外で実施されているか、または通常の市場条件で実施されたため、ナティクスには開示すべき追加情報はない。

注記23 公的手続の管理に関連した資産、負債およびコミットメントに係る計算書

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
顧客との取引	852	839
資産合計	852	839
インターバンク取引および類似取引	46	46
顧客との取引	965	952
その他の負債		1
公的資金割当	2	2
負債合計	1,013	1,001

注記24 受取利息および類似収益

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
受取利息および類似収益	7,683	7,198
インターバンク取引	3,271	2,851
顧客との取引	2,564	2,559
債券およびその他の固定利付有価証券	191	211
その他の受取利息および類似収益	1,657	1,577
支払利息および類似費用	(6,866)	(6,444)
インターバンク取引	(1,750)	(1,740)
顧客との取引	(2,052)	(2,121)
債券およびその他の固定利付有価証券	(1,551)	(1,304)
その他の支払利息および類似費用	(1,513)	(1,279)
	817	754

うち劣後債に係る支払利息は、2018年12月31日現在の(199)百万ユーロに対して2019年12月31日現在は(197)百万ユーロであった。

注記25 変動利付有価証券による収益

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
子会社および関係会社に対する投資	923	1,482

関連会社に対する投資およびその他の長期投資		
株式およびその他の変動利付有価証券	8	18
合計	931	1,500

注記26 報酬および手数料

(単位：百万ユーロ)	2019年度		2018年度	
	収益	費用	収益	費用
顧客との取引	425	(6)	446	(5)
有価証券取引	7	(122)	5	(156)
先渡金融商品	37	(146)	78	(264)
貸出および保証コミットメント	642	(620)	142	(109)
その他のオフバランス・コミットメント	89	(16)	80	(12)
外国為替取引		(16)		(16)
その他の金融サービス	17	(33)	19	(35)
支払サービス	35	(38)	37	(34)
付帯収益	6		8	
その他	125		175	
合計	1,383	(997)	990	(631)

注記27 トレーディング・ポートフォリオ取引に係る利得／（損失）

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
トレーディング目的で保有する有価証券に係る純利得／（損失）	5,237	(1,293)
外国為替取引に係る純利得／（損失）	136	471
先渡金融商品に係る純利得／（損失）	(3,839)	2,290
合計	1,534	1,468

注記28 売却目的で保有する有価証券および類似物に係る利得／（損失）

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
売却目的で保有する有価証券		
処分に係る利得	41	57
処分に係る損失	(39)	(28)
正味減損(損失)／戻入益	41	24
合計	43	53

注記29 その他の銀行業による収益および費用

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
利益分配契約による費用	(1)	
付帯的サービスからの収益	280	276
共同銀行事業からの収益の当行帰属分	4	3
銀行営業費用の振替	1	6
その他	(65)	47
合計	219	332

注記30 営業費用

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
人件費	(1,339)	(1,367)
賃金および給料	(916)	(916)
社会保障費 ^(a)	(463)	(364)
インセンティブおよび利益分配制度	(60)	(57)
所得税	(72)	(81)
再請求費用	30	34
リスクに対する引当金およびその他の費用 ^(b)	142	17
その他の管理費用	(1,220)	(1,262)
所得税以外の税金 ^(c)	(217)	(232)
外部委託費	(1,188)	(1,209)
再請求費用	185	179
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損費用	(79)	(77)
合計	(2,638)	(2,706)

(a) うち年金費用は、2018年12月31日現在の111百万ユーロに対して2019年12月31日現在は198百万ユーロであった。

(b) うちInstitution de Prévoyance Austerlitzに係る引当金の戻入額は、2019年12月31日現在は114百万ユーロであった。

(c) 単一破綻処理基金（SRF）への拠出を含む。同基金への拠出は2018年12月31日現在の157百万ユーロに対して2019年12月31日現在は166百万ユーロであった。

注記31 貸倒引当金繰入額

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
資産項目に係る貸倒引当金繰入額	(303)	(185)
不良債権：	(286)	(164)
減損損失	(393)	(361)
減損損失戻入れ	268	459
補填損失	(184)	(224)
非補填損失	(2)	(39)
償却済貸倒債権の回収	25	1
有価証券：	(17)	(21)
減損損失	(24)	(22)
減損損失戻入れ	14	2
補填損失	(7)	(1)
負債項目に係る貸倒引当金繰入額	(127)	(43)
カントリー・リスク：	(116)	2
引当金繰入れ	(131)	(42)
引当金戻入れ	15	44
リスクおよび費用：	(11)	(45)
引当金繰入れ	(150)	(155)
引当金戻入れ	139	110
合計	(429)	(228)

注記32 固定資産に係る利得／（損失）

(単位：百万ユーロ)	2019年度 ^(a)	2018年度
長期投資		
関連会社に対する投資およびその他の長期投資	1,199	28
利得	1,164	157
損失	(95)	(4)
減損損失	(54)	(172)
減損損失戻入れ	186	48
リスクおよびその他の費用引当金	(2)	(3)
リスクおよびその他の費用引当金戻入れ	0	2
売却目的で保有する有価証券	0	1
利得	0	1
有形固定資産および無形資産	59	4
合計	1,258	33

(a) うち専門金融サービス部門のBPCEへの譲渡に係る純損益は、2019年12月31日現在で1,100百万ユーロであった。

注記33 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
標準税率による税金	(45)	(68)
軽減税率による税金		
税額控除	13	3
連結納税の影響	229	219
その他の項目	(77)	115
繰戻し		
合計	121	269

税額計算

ナティクス・グループにおける連結納税の合意は中立原則に基づくものであり、これにより各子会社は、あたかも連結されてないかのように自らの税額を決定し、グループとしての税金に拠出を行う。

連結により実現した節税および費用削減は、ナティクスが親会社としてその認識を行う。

親会社に移転された損失については、法人税還付引当金が設定され、子会社が黒字化した場合に発生するグループとしての税金の追加負担額を相殺するとみなされ、子会社の税金拠出額は前年度の損失額分減額される。

税務監査

ナティクス・エス・エーは2008年度から2013年度までを対象とする税務調査を受けた。ナティクスは2018年度に最終通知書を受け取った。会計処理上の影響は2018年12月31日現在の決算書に反映されている。

ナティクスのドイツの子会社は2009年度から2014年度までを対象とする税務調査を受けた。ナティクスは2019年度に最終通知書を受け取った。会計処理上の影響は2019年12月31日現在の決算書に反映された。

注記34 地域別情報

	2019年度						2018年度					
		南北 その他 の欧州	アメリカ 大陸	アジア	その他	合計		南北 その他 の欧州	アメリカ 大陸	アジア	その他	合計
(単位:百万ユーロ)	フランス						フランス					
受取・支払利息 および類似収 益・費用	381	268	(184)	351	2	818	239	226	(29)	315	2	753
変動利付有価証 券からの収益	930					930	1,500					1,500
受取・支払報酬 および手数料	32	55	242	56	2	387	(6)	69	240	56		359
投資およびト レーディング・ ポートフォリオ 取引からの正味 収益	1,862	(294)	2	(3)	9	1,576	1,332	189	1	(11)	11	1,522
その他の銀行業 に係る収益・費 用	213	9	(1)	(3)	0	218	336	3	(5)	(2)		332
正味収益合計	3,418	38	59	401	13	3,929	3,401	487	207	358	13	4,466

注記35 オフバランスシート項目－先渡金融商品

(単位：百万ユーロ)	2019年度名目	2018年度名目
組織的市場取引	335,787	479,272
先渡取引	333,624	473,370
オプション	2,163	5,902
店頭取引	3,811,367	3,562,951
先渡取引	3,283,545	3,042,416
オプション	527,822	520,535
金利商品	4,147,154	4,042,223
組織的市場取引	60	151
先渡取引	60	151
オプション		
店頭取引	285,800	312,005
先渡取引	35,585	50,495
オプション	250,215	261,510
外国為替商品	285,860	312,156
組織的市場取引	144,559	190,162
先渡取引	43,041	51,206
オプション	101,518	138,956
店頭取引	225,302	212,715
先渡取引	141,608	115,504
オプション	83,694	97,211
その他の金融商品	369,861	402,877
うちヘッジ		
・ 金利商品	26,265	25,352
・ 外国為替商品	3	70
・ その他の金融商品	2,721	7,644
うちマクロ・ヘッジ	171,974	161,665
うち分離している未決済残高	309	258

取引相手方リスク・エクスポージャー

	取引相手方リスク・エクスポージャー ^(a)
政府および中央銀行	5,088
金融機関	25,873
その他	16,878
合計	47,839

(a) 現行のバーゼル3基準に基づいて計算したエクスポージャー

リスク管理に関する情報は、第III章第3.5節「信用リスクと取引相手方リスク」（訳者注：原文の章および節）に記載している。

先渡金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
金利商品		
プラスの公正価値	43,866	36,624
マイナスの公正価値	41,496	36,858
外国為替商品		
プラスの公正価値	12,736	13,029
マイナスの公正価値	12,525	12,385
その他の金融商品		
プラスの公正価値	4,463	7,747
マイナスの公正価値	6,284	8,548

注記36 オフバランスシート項目－コミットメントの供与

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
貸出コミットメント	81,064	97,160
銀行	23,348	26,943
顧客	57,716	70,217
保証コミットメント	35,126	41,837
銀行	9,451	9,450
顧客	25,675	32,387
有価証券に関するコミットメント	9,321	8,758
その他のコミットメント	23,862	18,480
供与コミットメント合計	149,373	166,235
貸出コミットメント	34,470	39,290
銀行	33,748	29,047
顧客	722	10,243
保証コミットメント	9,402	8,743
銀行	9,402	8,743
有価証券に関するコミットメント	8,480	8,212
その他のコミットメント	13,950	10,987
受取コミットメント合計	66,302	67,232

注記37 外国為替取引、外貨建ての貸出および借入

(単位：百万ユーロ)	2019年度	2018年度
スポット取引		
購入したが未受領の通貨	16,192	20,944
売却したが未引渡の通貨	16,715	21,063
外国通貨貸借		
貸与したが未引渡の通貨		
借用したが未受領の通貨		
通貨先物およびオプション		
ユーロ受領予定／通貨引渡予定	416,628	499,895
通貨受領予定／ユーロ引渡予定	473,765	524,603
通貨受領予定／通貨引渡予定	246,285	250,196
通貨引渡予定／通貨受領予定	246,251	249,505
プレミアム／ディスカウント受領予定	3,253	3,359
プレミアム／ディスカウント支払予定	2,602	2,724

注記38 満期別資産および負債

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月以下	3ヶ月～1年	1～5年	5年超	無期限	合計
銀行貸出金	36,730	28,079	14,172	9,850	0	88,831
顧客との取引	80,882	15,016	25,045	16,303	808	138,054
債券およびその他の固定利付有価証券	3,729	1,888	3,131	6,903	0	15,651
資産	121,341	44,983	42,348	33,056	808	242,536
銀行預り金	57,586	15,536	26,545	3,245		102,912
顧客との取引	108,819	4,759	2,898	2,844		119,320
債務証券	16,324	25,280	3,970	16,867		62,441
負債	182,729	45,575	33,413	22,956	0	284,673

注記39 フランス一般税法第238-0A条の定義の範囲内の非協力的な国または地域における組織および事業

フランスの通貨金融法第L.511-45条および2009年10月6日省令は、銀行に対し、財務諸表注記においてフランスと不正行為および納税忌避への対処を目的とする行政支援協定を締結していない国および地域における組織および事業に関する情報開示を要求しており、これにより銀行情報が入手可能となっている。

上記の義務は、OECDの様々なワーキング・グループや首脳会談の業務に基づく税務事項に関して非協力的な地域に対する世界的な働きかけの一部であり、またマネー・ロンダリングやテロリストに対する資金供与に対する取組の一部でもある。

非協力的な国におけるナティクス子会社および支店の監視は、リスク機能により監督されるナティクスのリスク監視プロセスの不可欠な一部である。本プロセスには、以下が関わっている。

- ・ 中央リスク管理部門に機能的に連結している現地のリスク責任者／機能
- ・ 現地の制約を順守するとともに、グループ全体のリスク要件を遵守する特定の報告手続

上記に定める条項に基づき、ナティクスは2019年12月31日現在以下のポジションがあることをここに報告する：

- ・ マーシャル諸島において67百万ユーロの貸付残高（引当金控除後）を有しているほか、2百万ユーロの金融保証および47百万ユーロの貸出コミットメントを供与している。
- ・ パナマにおいて、75百万ユーロの貸付残高（引当金控除後）を有しているほか、80百万ユーロの貸出コミットメントを供与している。

過去5年分の会社の財務実績
(フランス営利企業法令第133条、135条および148条)

カテゴリー	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
期末現在の財政状態					
株式資本	5,005,004,424.00	5,019,319,328.00	5,019,776,380.80	5,040,461,747.20	5,044,925,571.20
発行済株式数	3,128,127,765	3,137,074,580	3,137,360,238	3,150,288,592	3,153,078,482
株式で償還可能な債券の数	0	0	0	0	0
株式に転換可能な債券の数	0	0	0	0	0
有効な経営に係る全体的成績					
税引後収益	19,286,206,333.81	20,911,153,316.23	24,812,396,935.44	31,465,230,299.13	23,040,275,032.80
税金、減価償却、償却および引当金控除前利益	872,230,135.57	1,061,747,058.72	1,058,912,618.73	1,610,377,425.74	2,205,278,559.53
法人所得税	139,005,181.75	364,623,914.40	255,217,927.59	269,538,633.33	120,723,077.77
税金、減価償却、償却および引当金控除後利益	1,134,225,514.40	1,621,448,753.36	1,678,182,285.17	1,834,308,793.77	2,242,111,898.15
配当金支払額 ^(a)	1,094,844,717.75	1,097,976,103.00	1,160,823,288.06	2,457,225,101.76	977,454,329.42
1株当たりの経営成績					
税金後、減価償却、償却および引当金控除前利益	0.32	0.45	0.42	0.60	0.74
税金、減価償却、償却および引当金控除後利益	0.36	0.52	0.53	0.58	0.71
1株当たり配当金	0.35	0.35	0.37	0.78	0.31
従業員					
従業員数	7,318	7,387	7,513	7,462	7,255
人件費総額	840,134,680.53	878,011,680.00	899,121,895.31	916,160,105.76	916,358,847.83
社会保障費およびその他の従業員給付	349,581,989.26	388,380,689.14	503,004,737.45	421,145,026.49	523,163,629.26

(a) うち、2018年に関しては：

- 普通配当が945,086,577.60ユーロ
- 特別配当が1,512,138,524.16ユーロ

[次へ](#)

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes5.1 Consolidated financial statements
and notes

Consolidated income statement

(in millions of euros)	Notes	31/12/2019	31/12/2018 ^(a)
Interest and similar income	7.1	3,948	4,054
Interest and similar expenses	7.1	(3,144)	2,859
Fee and commission income	7.2	5,719	5,967
Fee and commission expenses	7.2	(2,197)	(2,322)
Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss	7.3	1,986	1,764
Gains and losses on financial assets at fair value through other comprehensive income	7.4	40	6
Net gains or losses resulting from the derecognition of financial instruments at amortized cost	7.5	(10)	(3)
Net income from Insurance businesses	9.3	2,792	2,910
Income from other activities	7.6	251	671
Expenses from other activities	7.6	(167)	(573)
Net revenues		9,219	9,616
Operating expenses	7.7	(6,208)	(6,569)
Depreciation, amortization and impairment on property, plant and equipment and intangible assets ^(b)		(447)	(254)
Gross operating income		2,564	2,793
Provision for credit losses	7.8	(332)	(215)
Net operating income		2,232	2,578
Share in income of associates		21	29
Gains or losses on other assets	7.9	687	54
Change in value of goodwill		5	
Pre-tax profit		2,945	2,661
Income tax	7.10	(669)	(781)
Net income/(loss) from discontinued operations			
Net income/(loss) for the period		2,276	1,880
o/w Group share		1,897	1,577
o/w attributable to non-controlling interests		380	304
Earnings/(loss) per share (in euros)			
Net income/(loss) attributable to shareholders (see Note 10.1.2) – group share – per share, calculated on the basis of the average number of shares over the period, excluding treasury shares		0.56	0.47
Diluted earnings/(loss) per share (in euros)			
Net income/(loss) attributable to shareholders (see Note 10.1.2) – group share – per share, calculated on the basis of the average number of shares over the period, excluding treasury shares and including shares that could be issued on the exercise of stock options and bonus shares		0.56	0.47

- (a) The information reported at December 31, 2018 has not been restated for the impact of the first-time application of IFRS 16 "Leases", in accordance with the option available under this standard and the amendment to IAS 12 "Income Taxes". The impacts of the first-time application of the amendment to IAS 12 and to IFRS 16 on the opening balance sheet at January 1, 2019 are presented in detail in Notes 1 and 2, respectively.
Income generated by the Factoring, Sureties and Financial Guarantees, Leasing, Consumer Finance and Securities Services business lines (SFS division), sold to BPCE in the first quarter of 2019 (see Note 3.6 and 4.1), has not been restated for the presentation of revenues at December 31, 2018.
- (b) Of which the amortization of rights of use recorded under IFRS 16 as applicable from January 1, 2019 (see Note 6.10).



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Statement of net income/(loss) and other comprehensive income

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018 ^(a)
Net income	2,276	1,880
Items recyclable to income	472	(15)
Translation adjustments	155	166
Revaluation adjustments during the period	137	219
Reclassification to profit or loss	16	(53)
Other reclassifications	1	0
Revaluation of financial assets (debt) instruments at fair value through other comprehensive income	14	(61)
Revaluation adjustments during the period	21	(56)
Reclassification to profit or loss	(7)	(5)
Other reclassifications	0	0
Revaluation of available-for-sale financial assets	254	(197)
Revaluation adjustments during the period	389	(265)
Reclassification to profit or loss	(136)	68
Other reclassifications	0	(0)
Revaluation of hedging derivatives	146	41
Revaluation adjustments during the period	13	35
Reclassification to profit or loss	133	6
Other reclassifications	-	(0)
Share of gains and losses recognized directly in the equity of associates recyclable to income	7	(2)
Non-current assets held for sale^(b)	-	(44)
Tax impact on items recyclable to income	(103)	83
Items not recyclable to income	(170)	292
Revaluation adjustments on defined-benefit plans	(51)	32
Revaluation of own credit risk on financial liabilities designated at fair value through profit or loss	(226)	384
Revaluation of equity instruments recognized at fair value through other comprehensive income	47	(7)
Revaluation of hedging derivatives of equity financial assets recognized at fair value through other comprehensive income	-	-
Share of gains and losses recognized directly in the equity of associates non-recyclable to income	-	-
Non-current assets held for sale	-	1
Tax impact on items not recyclable to income	61	(119)
Gains and losses recognized directly in other comprehensive income (after income tax)	302	277
TOTAL INCOME	2,578	2,157
Group share	2,129	1,869
Non-controlling interests	449	288

(a) The information reported at December 31, 2018 has not been restated for the impact of the first-time application of IFRS 16 "Leases", in accordance with the option available under this standard and the amendment to IAS 12 "Income Taxes". The impacts of the first-time application of the amendment to IAS 12 and to IFRS 16 on the opening balance sheet at January 1, 2019 are presented in detail in Notes 1 and 2, respectively.

(b) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Breakdown of tax on unrealized or deferred gains or losses

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Gross	Income tax	Net	Gross	Income tax	Net
Translation adjustments	155	0	155	166	0	166
Revaluation of financial assets (debt instruments) at fair value through other comprehensive income recyclable to income	14	(3)	11	(61)	18	(43)
Revaluation of available-for-sale financial assets	254	(62)	191	(197)	77	(121)
Revaluation of hedging derivatives	146	(36)	108	41	(12)	29
Revaluation of own credit risk on financial liabilities designated at fair value through profit or loss	(226)	60	(166)	384	(110)	275
Revaluation of equity instruments recognized at fair value through other comprehensive income	47	(12)	34	(7)	1	(7)
Revaluation of hedging derivatives of equity financial assets recognized at fair value through other comprehensive income	0	0	0	0	0	0
Revaluation adjustments on defined-benefit plans	(51)	13	(36)	32	(10)	23
Shares in unrealized or deferred gains/(losses) of associates	9	(2)	7	(4)	2	(2)
Non-current assets held for sale ^(a)				(57)	14	(43)
TOTAL CHANGES IN UNREALIZED OR DEFERRED GAINS OR LOSSES	346	(44)	302	297	(20)	277

(a) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2016 (see Notes 3.6 and 4.7).

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Consolidated balance sheet – Assets

(in millions of euros)	Notes	31/12/2019	31/12/2018 ^(a)
Cash, central banks		21,016	24,291
Financial assets at fair value through profit or loss	8.1	228,802	214,086
Hedging derivatives	8.2	325	306
Financial assets at fair value through other comprehensive income	8.4	12,076	10,798
Debt instruments at amortized cost	8.6.3	1,558	1,193
Loans and receivables due from banks and similar items at amortized cost	8.6.1	48,115	27,285
Loans and receivables due from customers at amortized cost	8.6.2	71,089	69,279
o/w institutional operations		852	839
Revaluation adjustments on portfolios hedged against interest rate risk			
Insurance business investments	9.4	108,053	100,536
Current tax assets		348	258
Deferred tax assets		1,368	1,456
Accrual accounts and other assets	8.9	13,624	14,733
Non-current assets held for sale ^(b)		0	25,646
Deferred profit-sharing			
Investments in associates		743	735
Investment property		0	0
Property, plant and equipment	8.10	1,425	420
Intangible assets	8.10	717	678
Goodwill	8.12	3,891	3,796
TOTAL ASSETS		513,170	495,496

- (a) The information reported at December 31, 2018 has not been restated for the impact of the first-time application of IFRS 16 "Leases", in accordance with the option available under this standard and the amendment to IAS 12 "Income Taxes". The impacts of the first-time application of the amendment to IAS 12 and to IFRS 16 on the opening balance sheet at January 1, 2019 are presented in detail in Notes 1 and 2, respectively.
- (b) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 and sold to BPCE in the first quarter of 2019 (see Notes 3.6 and 4.1).

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Consolidated balance sheet – Liabilities and shareholders' equity

(in millions of euros)	Notes	31/12/2019	31/12/2018 ^(a)
Due to central banks		0	9
Financial liabilities at fair value through profit or loss	8.1	218,279	208,183
Hedging derivatives	8.2	626	529
Due to banks and similar items	8.13	71,927	73,234
o/w institutional operations		46	46
Customer deposits	8.13	30,485	35,991
o/w institutional operations		964	952
Debt securities	8.14	47,375	34,958
Revaluation adjustments on portfolios hedged against interest rate risk		157	108
Current tax liabilities		571	505
Deferred tax liabilities	8.8	616	505
Accrual accounts and other liabilities	8.9	16,148	15,359
o/w institutional operations		0	1
Liabilities on assets held for sale ^(b)		0	9,737
Liabilities related to insurance policies	9.5	100,545	89,538
Subordinated debt	8.15	3,971	3,964
Provisions	8.16	1,642	1,681
Shareholders' equity (group share)		19,396	19,916
• Share capital & reserves		11,036	11,036
• Consolidated reserves		5,583	6,654
• Gains and losses recognized directly in equity		1,093	692
• Non-recyclable gains and losses recognized directly in equity		(212)	(42)
• Net income		1,897	1,577
Non-controlling interests		1,430	1,279
TOTAL LIABILITIES AND SHAREHOLDERS' EQUITY		513,170	495,496

- (a) The information reported at December 31, 2018 has not been restated for the impact of the first-time application of IFRS 16 "Leases", in accordance with the option available under this standard and the amendment to IAS 12 "Income Taxes". The impacts of the first-time application of the amendment to IAS 12 and to IFRS 16 on the opening balance sheet at January 1, 2019 are presented in detail in Notes 1 and 2, respectively.
- (b) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 and sold to BPCE in the first quarter of 2019 (see Notes 3.6 and 4.1).

5



FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Statement of changes in shareholders' equity

	Share capital & reserves		Consolidated reserves		
	Capital	Reserves related to share capital ^(a)	Other equity instruments issued ^(b)	Elimination of treasury stock	Other consolidated reserves
(in millions of euro)					
Shareholders' equity at December 31, 2017 after appropriation of income	5,820	5,956	2,332	(25)	6,156
First-time application of IFRS 9					(32)
Shareholders' equity at January 1, 2018	5,820	5,956	2,332	(25)	6,127
Capital increase	21	39			
Elimination of treasury stock				(3)	(6)
Equity components of share-based payment plans					17
2017 dividend paid in 2018					(1,160)
Total activity related to relations with shareholders	21	39	0	(3)	(1,148)
Issuance and redemption of perpetual deeply subordinated notes and preferred shares			(224)		
Increases and decreases of perpetual deeply subordinated notes and preferred shares					(97)
Changes in gains and losses recorded directly in equity					
Appropriation to own credit risk reserve during the period					(6)
Appropriation to reserve of income from the sale of equity instruments, i.e. TV through a horizon performance incentive plan, consolidated and completed during the period					(6)
Changes in currency gains and losses under IAS 19 R					
Income of less than €1 million					
In part of acquisitions and disposals ^(c)					(122)
Other ^(d)					(6)
Shareholders' equity at December 31, 2018	5,840	5,995	1,978	(27)	4,783
Appropriation to 2018 income					1,579
Shareholders' equity at December 31, 2018 after appropriation of income	5,840	5,995	1,978	(27)	6,379
Capital increase	4	(6)			
Elimination of treasury stock				(13)	(1)
Equity components of share-based payment plans					9
2018 dividend paid in 2019					(2,431)
Total activity related to relations with shareholders	4	(4)	0	(13)	(2,443)
Issuance and redemption of perpetual deeply subordinated notes and preferred shares			0		
Increases and decreases of perpetual deeply subordinated notes and preferred shares					(136)
Changes in gains and losses recorded directly in equity					
Appropriation to own credit risk reserve during the period					1
Appropriation to reserve of income from the sale of equity instruments, i.e. TV through a horizon performance incentive plan, consolidated and completed during the period					1
Changes in currency gains and losses under IAS 19 R					
Income of less than €1 million					
In part of acquisitions and disposals ^(c)					(6)
Other ^(d)					(8)
SHAREHOLDERS' EQUITY AT DECEMBER 31, 2019	5,840	5,991	1,978	(40)	3,646

- (a) Share premiums, legal reserves, contractual reserves, long-term capital gains reserve and other reserves.
 (b) Other equity instruments issued refers to perpetual deeply subordinated notes. At December 31, 2018, a redemption of perpetual deeply subordinated notes issued in 2008 was recorded in the amount of -€254 million.
 (c) Realized and unrealized changes in fair value attributable to own credit risk on financial liabilities at fair value through profit or loss recognized in shareholders' equity at December 31, 2018 totaled -€226.4 million (gross amount, with an associated tax impact of +€60.4 million). Balancing payments related to the early redemption of these notes recognized in shareholders' equity at December 31, 2019 totaled -€2 million (gross amount, with an associated tax impact of +€0.7 million).
 - Realized and unrealized changes in fair value attributable to own credit risk on financial liabilities at fair value through profit or loss recognized in shareholders' equity at December 31, 2019 totaled +€386.8 million (gross amount, with an associated tax impact of +€113.4 million). Balancing payments related to the early redemption of these notes recognized in shareholders' equity at December 31, 2019 totaled +€5.8 million (gross amount, with an associated tax impact of +€1.7 million).
 (d) In 2018, shareholders' equity components included the following:
 - the impact of the recognition of new put options granted to minority shareholders relating to acquisitions, for -€49.8 million. These put options concern the M&A Business Inc. with the acquisitions of Verimatrix (-€14.1 million) and Fortanum (-€26.8 million), and the Payments Business Inc. with the acquisition of Atrix CC (-€8.8 million).
 - the impact of exercising put options granted to minority shareholders at the start of the year, for -€68.9 million. This impact was partly due to the change in the fair value of these put options for -€63.6 million, generated by the revaluation of financial debt for -€32.3 million, and for -€31.3 million by the effects of the unwinding of the discount on this financial debt, and partly due to the transfer of the change in the fair value of the not minority position of the entities representing these put options, for -€52 million.
 - the effect of changes in the percentage of ownership without a loss of control of consolidated entities, for -€5.8 million. This mainly concerned the increase in the percentage of ownership of the consolidated entity Capgemini (from 50% to 72%) for -€3.4 million, and the fall in the percentage of ownership of the consolidated entity Capgemini (from 80% to 75%) for -€2.3 million.
 - the recognition of goodwill from BP&C, IC directly in equity in accordance with the accounting provisions of the acquisitions of jointly-controlled entities, for -€1 million.
 - the effects of translation adjustments recycling for -€36.5 million following the repayments by the Singapore, New York and Asia Ltd branches of part of their capital in order to reduce the Group's global exposure to USD/EUR and USD/GBP foreign exchange risk.
 (e) In 2018, other consolidated reserves included -€42.2 million related to the elimination of capital gains on redemption following the redemption of two tranches of perpetual deeply subordinated notes issued in 2008.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Gains/(losses) recorded directly in equity									
Receivable					Non-receivable				
Translation adjustments	Available-for-sale assets	Revaluation of debt instruments at FV through OCI receivable to income	Hedging derivatives	Remeasurement of equity instruments at fair value through other comprehensive income	Revaluation of own credit risk on financial liabilities designated at fair value through profit or loss	Revaluation adjustments on defined-benefit plan commitments	Net income group share	Shareholders' equity group share	Total consolidated equity
282	637		(148)		(196)	(123)	0	19,795	1,192
	(167)	26		(14)				(128)	(4)
282	530	26	(148)	(14)	(196)	(123)	0	19,667	1,188
								60	60
								(8)	(8)
								17	17
								(1,360)	(1,360)
0	0	0	0	0	0	0	0	(1,699)	(1,699)
								(254)	(254)
								(97)	(97)
223	(169)	(43)	43	(10)	275			318	(17)
					4			0	0
				4				0	0
						23		23	1
							1,577	1,577	304
(58)	2					(6)		(177)	(19)
				(3)				(31)	(6)
452	363	(18)	(185)	(25)	83	(190)	1,577	19,916	1,279
							(1,577)	0	0
452	363	(18)	(185)	(25)	83	(190)	0	19,916	1,279
								0	0
								(14)	(14)
								9	1
0	0		0		0		0	(2,451)	(2,752)
								0	0
								(138)	(138)
112	223	12	2	31	(166)			217	71
					(7)			0	0
				(1)				0	0
						(38)		(38)	(40)
							1,897	1,897	380
16	(70)	(1)	106			2		7	13
								(8)	(11)
588	516	(6)	3	0	(84)	(136)	1,897	19,396	1,430

- (f) At December 31, 2018, shareholders' equity group share included the following:
- the impact of the recognition of new put options granted to minority shareholders relating to acquisitions, for +€4.2 million. These puts concerned the Corporate & Investment Banking business line and the acquisition of M&A advisory firm Auzan Capital. A +€9 million put was recognized on 48% of minority interests. In addition, a +€0.3 million put was recorded on Natixis Colfond minority interests (0.01% of share capital). Furthermore, the Asset & Wealth Management business line (via Natixis Investment Managers) sold part of its stake in Fidelity Partners SAC, thus decreasing Natixis' ownership interest from 100% to 50%. A put option on minority interests was recorded on the 10% minority stake for +€2.6 million. In addition, Fidelity Asset Management, which was controlled by its managing partners and Natixis Investment Managers in 2018, was consolidated in the accounts. The increase in the firm to become Natixis' partner of choice for thematic investing in international equities. Natixis Investment Managers holds put options on minority interests (60%) in the amount of +€20.2 million. At Mission Partners, a put option on minority interests (2%) was recorded in the amount of +€0.9 million. Finally, for the Payments business, a put option on the minority interests at Lakooz (0.1%) was recorded in the amount of -€0.2 million.
 - the impact of selling put options granted to minority shareholders at the start of the year, for +€12.7 million. This impact stems from the +€12.7 million change in fair value of these put options over the period resulting from the negative revaluation of financial debt for +€29.5 million and the effects of unwinding the debt on the financial debt, for +€16.8 million. The transfer of the change in the share of the not minority portion of the business generating these put options had a neutral effect over the period.
 - the effect of changes in the percentage of ownership without a loss of control of consolidated entities, in the amount of +€13 million, of which +€4.4 million for Colfond and +€11.5 million in losses for the buyout of 49% of the minority interests of Mirave Natural Capital Limited.
 - the impact of the recycling to profit or loss (resulting from the disposal of the SFS business line to SPICE) in particular of unrealized reserves on available-for-sale assets from the CCOC portfolio for +€70 million, receivable hedging derivatives reserves for +€106 million and revaluation adjustments on structured debt plans for +€2 million.
 - the impact of the recycling through profit or loss (resulting from the disposal of Natixis Group of transition adjustments for +€21.9 million and receivable OCI on fixed income accounts for +€0.8 million).
 - the effects of transition adjustments recycling for +€5.6 million following the repayment by the Dublin branch of part of its capital (194.4 million) in order to reduce the Group's global exposure to USD/EUR foreign exchange risk.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Net cash flow statement

The balance of cash and cash equivalents consists of the net balances of cash and amounts due from central banks, as well as on-demand deposits with and loans from credit institutions.

Changes in cash generated by operating activities consist of cash flows generated by Group activities, with the exception of those related to held-to-maturity financial assets and investment property.

Changes in cash related to investment operations result from cash flows related to acquisitions and disposals of investments in consolidated and non-consolidated associates, tangible and intangible fixed assets, and acquisitions and disposals of investment property, property provided under operating leases and financial assets held to maturity.

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Pre-tax profit	2,940	2,661
+/- Net change in depreciation and amortisation of property, plant, and equipment, and intangible assets	454	341
+/- Withdrawal of goodwill and other non-current assets	(2)	(6)
+/- Net change in other provisions (including insurance contracts), technical reserves	8,455	5,778
+/- Share in income of associates	(21)	(29)
+/- Net loss/(gain) on investing activities	(882)	(208)
+/- Net loss/(gain) on financing activities	88	86
+/- Other net gain	3,171	(362)
= Total non-cash items included in pre-tax profit and other adjustments	11,286	5,496
+/- Decrease/(increase) in on-bank and money market loans	(13,129)	(962)
+/- Decrease/(increase) in on-bank deposits	(8,927)	(8,690)
+/- Decrease/(increase) in financial assets at liabilities	(1,808)	(775)
+/- Decrease/(increase) in non-financial assets at liabilities ⁽¹⁾	1,319	(2,536)
= Increase/decrease paid	(636)	(951)
= Net decrease/(increase) in operating assets and liabilities	(21,145)	(14,242)
Net cash provided/(used) by operating activities	(6,940)	(6,085)
+/- Decrease/(increase) in financial assets and equity investments ⁽²⁾	2,652	629
+/- Decrease/(increase) in investments in property	(88)	129
+/- Decrease/(increase) in property, plant, and equipment, and intangible assets	(204)	(261)
Net cash provided/(used) by investing operations	2,360	398
+/- Cash received from/(paid to) shareholders ⁽³⁾	(2,722)	(1,329)
+/- Other cash provided/(used) by financing operations ⁽⁴⁾	(175)	(142)
Net cash provided/(used) by financing operations	(2,928)	(1,471)
Cash flow on assets and liabilities held for sale		(356)
Impact of exchange rate fluctuations on cash and cash equivalents	164	373
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	(7,336)	(7,145)
Net cash provided/(used) by operating activities	(6,940)	(6,085)
Net cash provided/(used) by investing activities	2,360	398
Net cash provided/(used) by financing activities	(2,928)	(1,471)
Cash flow on assets and liabilities held for sale		(356)
Impact of exchange rate fluctuations on cash and cash equivalents	164	373
Cash and cash equivalents at beginning of period	23,423	30,568
Cash and balances with central banks	24,280	36,901
In-bank balances	(857)	(6,333)
Cash and cash equivalents at end of period	16,087	23,423
Cash and balances with central banks	21,614	24,280
In-bank balances	(1,927)	(857)
CHANGE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS	(7,336)	(7,145)

- (1) The decrease/(increase) in financial assets and investments in associates included:
- cash flows related to investments in consolidated associates for +12,621 million, consisting of: the acquisition of a 99% stake in Mascoia Partners (+101 million), 52% of Aure Capital (+110.7 million), 100% of Tercas Castreux (+11.5 million), an additional contribution for AM Global (+16.2 million) and for Vionian (+11.2 million), the buyout of Caplan PC LLC minority interests (+2.1 million) and those of Miron Natural Capital (+3.2 million), the acquisition of 99% stake in Colibri (+2.4 million), 12% in Nalwa Partners (+11.6 million), 5% in Nalwa Partners Capital (+1.6 million), 17% in Paylog (+1.4 million), 5% in Dorval Finance (+12.2 million), 10% in Dorval Capital Partners (+1.1 million), +17.2 million in cash acquired (of which +10 million in Nalwa Investment Managers acquisitions and +7.2 million in Aure Capital), and the disposal of the SPV developer's real estate project to DPCC (+12,705 million) and of Nalwa Brazil (+140 million);
 - cash flows related to investments in non-consolidated associates for +395 million, including +282.1 million related to the sale of acquisition of WCM Investment Managers and +105.2 million related to Pion Capital;
 - cash flows related to assets held to maturity (+141.6 million).
- (2) Cash flows received from/(paid to) shareholders included dividends paid to DPCC in the amount of +1,727 million and dividends paid to non-Group entities of +1,185 million.
- (3) Cash flows from financing activities are broken down as follows:
- increase paid on subordinated notes for +185 million;
 - increase paid on deeply subordinated notes recorded in equity for +190 million;
- (4) Including cash flows in relation to lease liabilities, amounting to +231.8 million at December 31, 2019.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Notes and annexes

Note 1	Basis of presentation	243	Note 6	Accounting principles and valuation methods	263
1.1	IFRS standards and IFRIC interpretations applied by the Group	243	6.1	Financial assets (excluding derivatives)	263
1.2	Presentation of the consolidated financial statements	245	6.2	Leases	265
1.3	Year-end	245	6.3	Impairment of assets at amortized cost and at fair value through other comprehensive income and provisions for financing and guarantee commitments	267
1.4	Notes to the consolidated financial statements	245	6.4	Derivative financial instruments and hedge accounting	269
Note 2	Impact of the first-time application of IFRS 16 at January 1, 2019	246	6.5	Transactions in foreign currencies	271
2.1	Procedures and impact of first-time application	246	6.6	Fair value of financial instruments	271
Note 3	Consolidation methods and principles	247	6.7	Guarantee mechanism for former GAPC assets	272
3.1	Consolidation scope	247	6.8	Property, plant and equipment, intangible assets (excluding goodwill) and investment property	273
3.2	The notion of control and consolidation methods	247	6.9	Non-current assets held for sale and discontinued operations	274
3.3	Change in consolidation scope	248	6.10	Financial liabilities at fair value through profit or loss	274
3.4	Treatment of put options granted to minority shareholders	248	6.11	Liabilities	275
3.5	Business combinations and goodwill	249	6.12	Derecognition	275
3.6	Subsidiaries held for sale	251	6.13	Offsetting of financial assets and liabilities	275
3.7	Standardization of individual data and treatment of intra-group transactions	251	6.14	Provisions and contingent liabilities	275
3.8	Natixis' institutional operations	251	6.15	Employee benefits	276
3.9	Currency conversion of the statements of foreign subsidiaries and branches	251	6.16	Distinction between debt and equity	276
Note 4	Consolidation scope	252	6.17	Share-based payments	277
4.1	Key events	252	6.18	Treasury shares and treasury share derivatives	277
4.2	Changes in consolidation scope since January 1, 2019	252	6.19	Fees and commissions received	277
4.3	Interests in subsidiaries	255	6.20	Tax expenses	278
4.4	Interests in partnerships and associates	256	6.21	Financing and guarantee commitments	278
Note 5	Structured entities	258	6.22	Contributions to banking resolution mechanisms	279
5.1	Scope of the structured entities with which Natixis has dealings	258	6.23	Use of estimates and judgment	279
5.2	Interests held in non-consolidated structured entities	260	6.24	Earnings per share	282
5.3	Non-consolidated structured entities in which Natixis is involved only as a sponsor	262	Note 7	Notes to the income statement	283
5.4	Financial support to structured entities	262	7.1	Interest margin	283
			7.2	Net fee and commission income	284
			7.3	Gains and losses on financial instruments at fair value through profit or loss	285
			7.4	Gains and losses on financial assets at fair value through other comprehensive income	285
			7.5	Net gains or losses resulting from the derecognition of financial instruments at amortized cost	286
			7.6	Other income and expenses	286
			7.7	Operating expenses	286
			7.8	Provision for credit losses	287
			7.9	Gains or losses on other assets	288
			7.10	Reconciliation of the tax expense in the financial statements and the theoretical tax expense	288

5

**FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

Note 8	Notes to the balance sheet	289	Note 11	Risk management	349
8.1	Financial assets and liabilities at fair value through profit and loss	289	11.1	Capital adequacy	349
8.2	Hedging derivatives	293	11.2	Credit risk and counterparty risk	349
8.3	Offsetting of financial assets and liabilities	295	11.3	Market risk, overall interest rate risk, liquidity risk and structural foreign exchange risk	351
8.4	Financial assets at fair value through other comprehensive income	298	Note 12	Headcount, payroll costs, compensation and employee benefits	351
8.5	Fair value of financial assets and liabilities carried at fair value in the balance sheet	300	12.1	Headcount	351
8.6	Financial assets at amortized cost	313	12.2	Compensation and employee benefits	351
8.7	Other information relating to financial assets	317	Note 13	Capital management	360
8.8	Deferred tax assets and liabilities	319	13.1	Share capital	360
8.9	Accrual accounts, other assets and liabilities	320	13.2	Capital management	360
8.10	Property, plant and equipment and intangible assets	321	13.3	Equity instruments issued	360
8.11	Assets obtained by taking possession of guarantees	322	Note 14	Commitments	361
8.12	Goodwill	323	14.1	Guarantee commitments	361
8.13	Due to banks and customer deposits	324	14.2	Financing commitments	363
8.14	Debt securities	324	Note 15	Post-closing events	365
8.15	Subordinated debt	325	Note 16	Other information	365
8.16	Provisions and impairment	326	16.1	Lease contracts where Natixis is the lessee	365
8.17	Breakdown of financial assets and liabilities by contractual maturity	327	16.2	Lease contracts where Natixis is the lessor	366
Note 9	Notes on insurance activities	329	16.3	Related parties	367
9.1	Consolidation of insurance entities	329	Note 17	Statutory Auditors' fees	370
9.2	Accounting principles	329	Note 18	Operations by country	371
9.3	Net income from insurance activities	332	18.1	Entity operations by country at December 31, 2019	371
9.4	Insurance business investments	335	18.2	Net revenues, pre-tax profit, taxes and headcount by country at December 31, 2019	374
9.5	Liabilities related to insurance policies	341	Note 19	Comparative consolidation scope	375
Note 10	Segment reporting	343	19.1	Non-consolidated entities at December 31, 2019	383
10.1	Asset & Wealth Management	343	19.2	Non-consolidated investments at December 31, 2019	383
10.2	Corporate & Investment Banking	343			
10.3	Insurance	344			
10.4	Payments	344			
10.5	Financial investments	344			
10.6	Corporate Center	344			
10.7	Segment information	345			
10.8	Other disclosures	348			

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 1 Basis of presentation

1.1 IFRS standards
and IFRIC interpretations
applied by the Group

As required by Regulation (EC) No 1606/2002 of July 19, 2002, Natixis has prepared its consolidated financial statements for the year ended December 31, 2019 in accordance with IAS/IFRS standards and IFRIC interpretations as adopted by the European Union and applicable on that date⁽¹⁾.

Natixis' consolidated financial statements include a balance sheet, income statement, statement of net income/(loss) and other comprehensive income, statement of changes in shareholders' equity, cash flow statement and notes to the financial statements.

The financial statements presented for comparative purposes were published by Natixis in the 2018 registration document filed with the Autorité des Marchés Financiers (AMF – French Financial Markets Authority) on March 15, 2019. In accordance with Regulation (EU) 2017/1129 relating to the publication of prospectuses and Commission Delegated Regulation (EU) 2019/980 relating to the information contained in prospectuses, the financial statements for the year ended December 31, 2017, which were published in the 2017 registration document filed with the AMF on March 23, 2018, are included for reference in this registration document.

It should be noted that the new IFRS 9, "Financial Instruments", adopted by the European Commission on November 22, 2016, is retrospectively applicable as of January 1, 2018.

IFRS 9 replaces IAS 39 and defines the new rules for classifying and measuring financial assets and liabilities, a new credit risk-based impairment model for financial assets, and a new method of hedge accounting, except for macro-hedging, for which the IASB is currently studying a separate draft standard.

Natixis elected to take the option offered by IFRS 9 not to apply the standard's provisions pertaining to hedge accounting and to continue applying IAS 39 for the purpose of recognizing hedging transactions, as adopted by the European Union, i.e. excluding certain macro-hedging provisions.

Furthermore, on November 3, 2017, the European Commission adopted the amendment to IFRS 4 on the joint application of IFRS 9 "Financial Instruments" and IFRS 4 "Insurance Contracts", with specific provisions for financial conglomerates, with effect from January 1, 2018. Under European regulations, European financial conglomerates may defer application of IFRS 9 to their Insurance divisions until January 1, 2021 (effective date of application of the new IFRS 17 "Insurance Contracts") as long as they:

- do not transfer financial instruments between the Insurance division and other divisions of the conglomerate (with the exception of financial instruments at fair value through profit or loss for the two divisions affected by the transfer);
- indicate the insurance entities that apply IAS 39;
- provide specific additional information in the Notes.

At its meeting of November 14, 2018, the IASB decided to postpone the effective date of IFRS 17 "Insurance Contracts" by one year until January 1, 2022. The decision was also made to postpone the scheduled temporary exemption from IFRS 9 for insurers to coincide with the application of IFRS 17 from January 1, 2022.

As a financial conglomerate, Natixis elected to apply this provision for its insurance operations, which will continue to be covered by IAS 39. The main entities concerned by this measure are the Coface insurance subsidiaries, Natixis Assurances, BPCE Vie and its consolidated funds, Natixis Life, BPCE Prévoyance, BPCE Assurances and BPCE IARD.

Pursuant to the implementing regulation of November 3, 2017, the Group took the necessary measures to prohibit any transfer of financial instruments between its insurance operations and the rest of the Group that would have a derecognizing impact for the transferring entity, although this restriction is not required for transfers of financial instruments measured at fair value through profit or loss by both sectors involved.

The accounting principles and methods used to prepare the consolidated annual financial statements of Natixis at December 31, 2019 are identical to those used to prepare the consolidated financial statements for the fiscal year ended December 31, 2018, prepared in accordance with IFRS as adopted in the European Union and detailed in Note 2 "Basis of presentation" to the consolidated financial statements for fiscal year 2018 (presented in Chapter 5.1 "Financial data – Consolidated financial statements and notes" of the 2018 Registration Document), with the exception of the following standards, amendments and interpretations, which took effect as of January 1, 2019:

- **IFRS 16 "Leases"**, adopted by the European Commission on October 31, 2017. This standard will replace IAS 17 "Leases" and the interpretations relating to the accounting of these contracts. It became applicable retrospectively on January 1, 2019, according to specific phase-in conditions.

Under IFRS 16, the definition of leases implies the identification of an asset and control by the lessee of the right to use the asset. IFRS 16 primarily affects the recognition of operating leases by the lessee, which is required to report leases in the balance sheet under "right of use" on the asset side and under "lease liabilities" on the liabilities side.

The impacts associated with the first-time application IFRS 16 and the related accounting principles are addressed in Notes 2 and 6.2, respectively.

The IFRS IC conducted an analysis of several subjects over the course of 2019 to decide upon the need to clarify certain aspects of the standard. These notably concern the legally enforceable term of certain indefinite term leases and the impact of non-removable leasehold improvements on the assessment of the legally enforceable lease terms. The IFRS IC's final decision on these issues was published on November 26, 2019. The impacts of these decisions on Natixis' accounts are currently being assessed.

- **IFRIC 23 "Uncertainty over Income Tax Treatments"** adopted by the European Commission on October 23, 2018 with mandatory application from January 1, 2019. This interpretation clarifies the procedures for recognizing and measuring payable and deferred tax if there is uncertainty over the tax treatment applied. Where a reporting entity is uncertain that a particular tax treatment will be accepted by the tax authority in accordance with tax laws in force, the tax treatment in question is an uncertain tax treatment. In the event it is not probable that the tax authority will accept a particular tax treatment, IFRIC 23 states that the amount of the uncertainty to be disclosed in the financial statements shall be estimated using the method that provides the best prediction of the resolution of the uncertainty. To determine this amount, the reporting entity may either use the most likely amount or the expected value of the tax treatment (i.e. the weighted average

⁽¹⁾ The complete body of standards adopted by the European Union may be consulted on the European Commission website at: http://ec.europa.eu/finance/company-reporting/ifrs-financial-statements/index_fr.htm.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

of the various possible scenarios). IFRIC 23 also calls for the assessment of income tax uncertainties to be monitored.

Depending on whether they pertain to current or deferred tax assets or liabilities, tax uncertainties are recognized in the balance sheet under "Deferred tax assets", "Current tax assets", "Deferred tax liabilities" and "Current tax liabilities."

The application of IFRIC 23 at January 1, 2019 had no impact on the amount of Natixis' opening shareholders' equity or on the presentation of uncertainties over income tax treatments in the financial statements. The process used to collect, analyze and monitor uncertainties over income tax treatments was reviewed, however, in the interest of better documenting the compliance of the accounting and measurement methods applied by Natixis with IFRIC 23 requirements.

- **the amendment to IAS 28 "Long-Term Interests in Associates and Joint Ventures"** adopted by the European Commission on February 8, 2019 with mandatory application in Natixis' financial statements from January 1, 2019. Long-term interests are items for which settlement is neither planned nor likely to occur in the foreseeable future that form part of the entity's net investment in the associate or joint venture. The amendment specifies that IFRS 9 "Financial Instruments" (including the provisions related to impairment) apply to financial instruments representing long-term interests in associates or joint ventures where said instruments are not accounted for by the equity method. This amendment had no impact on Natixis' financial statements;

- **the amendment to IAS 19 "Plan Amendment, Curtailment or Settlement"** adopted by the European Commission on March 13, 2019 with mandatory application in Natixis' financial statements from January 1, 2019. This amendment states that, when a change to a plan takes place, the amount of any past service cost and net interest subsequent to the change shall be determined based on updated actuarial assumptions used at the date of the change. This amendment had no impact on Natixis' financial statements.

- **the amendment entitled "Annual Improvements to IFRSs 2015-2017 cycle"** adopted by the European Commission on March 14, 2019. This amendment is part of the annual improvement process that aims to simplify and clarify international accounting standards. The following standards were modified: IFRS 3 "Business Combinations", IFRS 11 "Joint Arrangements", IAS 12 "Income Taxes" and IAS 23 "Borrowing Costs."

The amendment to IAS 12 (paragraph 57A) specifies whether the impact of taxes on distributions in respect of instruments and coupons paid and recorded in equity under IAS 32 must be recognized in income, as part of other comprehensive income (OCI) or in equity, depending on the origins of the amounts distributed. Accordingly, if the amounts are treated as dividends (within the meaning of IFRS 9), the tax impact must be recognized in income upon recognition of the liability in respect of the obligation to pay dividends. Where they are not assimilated to dividends, tax impacts are recorded in equity.

As such, interest due on perpetual deeply subordinated notes from January 1, 2019 was classified as dividends and the resulting tax saving is henceforth recognized in income. The tax saving on the payment of coupons to holders of such instruments had hitherto been recorded in consolidated reserves. The impact on the income statement came to +€47.6 million at December 31, 2019.

The other amendments in "Annual Improvements to IFRSs 2015-2017 cycle" did not have any impact on Natixis' consolidated financial statements;

- **the amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7 "Interest Rate Benchmark Reform"** published by the IASB on September 26, 2019. These amendments stipulate the exceptions to the application criteria for hedge accounting provided for under IFRS 9 and IAS 39 and specify the information to be provided on the effects of the benchmark interest rate reform. These amendments were adopted by the European Commission on January 15, 2020. The date of their application was set at January 1, 2020, with an option for early application. Natixis opted for early application at December 31, 2019.

Under these amendments, the entities must, in respect of the hedged items and/or the hedging instruments, apply the assumption that the current benchmark rate will not be changed when assessing compliance with the "highly probable" requirement for future hedged cash flows, and conduct prospective tests of the effectiveness of fair value hedging and cash flow hedging. These amendments also authorize hedging relationships to be maintained if retrospective tests fall outside the 80%-125% range during the transition period. However, the inefficiency of hedging relationships continues to be recognized in the income statement. Finally, these amendments stipulate that a company only has to assess whether a risk component designated as a hedged item based on a benchmark rate is separately identifiable on the date that said designation occurs.

These amendments apply until such time as uncertainties in relation to the reform are eliminated or the hedging relationships cease to exist.

Natixis believes all of these hedging contracts, which have either a Bor or Eonia component, are affected by the reform and may therefore benefit from said amendments for as long as uncertainty remains with regard to the contractual changes to be implemented as a result of the regulations, the replacement index to be applied or the period of application of provisional interest rates. Natixis' derivative contracts, loan contracts and borrowings are chiefly exposed to the Euribor, Eonia and Libor rates. Hedging derivatives are presented in Note 8.2. Almost all interest rate swaps used in a hedging relationships are indexed to a Bor or Eonia index.

The uncertainties arising from the interest rate benchmark reform are presented in Note 6.23.

Natixis has not opted for early application of the following standards, which had not yet entered into force at December 31, 2019:

- **the amendment to IAS 1 and IAS 8 "Definition of Material"** adopted by the European Commission on November 29, 2019 with mandatory application from January 1, 2020. These amendments provide clarification of the term "material" in order to facilitate assessments of the significance, or otherwise, of a piece of information, and to improve the relevance of the information presented in the notes to the financial statements;

- **the amendment to the "Conceptual Framework"** adopted by the European Commission on November 29, 2019 with mandatory application from January 1, 2020. The aim of this amendment is to replace existing references to previous frameworks, in respect of several standards and interpretations, with references to the revised conceptual framework.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

• IFRS 17 "Insurance Contracts", published by the IASB on May 18, 2017, will replace IFRS 4 "Insurance Contracts". Initially applicable on January 1, 2021, with a comparison at January 1, 2020, this standard should only come into force from January 1, 2022. During its meeting on November 14, 2018, the IASB in fact decided to defer its application by a year, as clarifications still need to be given regarding key aspects of the standard. It also decided to align the schedule for the temporary exemption from IFRS 9 for insurers so that it coincides with the application of IFRS 17 from January 1, 2022. A draft amendment "Exposure Draft ED/2019/4 Amendments to IFRS 17" was published on June 26, 2019.

IFRS 17 establishes the principles of recognition, measurement, presentation and disclosure for insurance contracts and investment contracts with discretionary participation.

Liabilities under these contracts, which are currently valued at historical cost, will have to be recognized at present value under IFRS 17. As such, insurance contracts will be valued based on their future cash flows, including a risk margin in order to factor in the uncertainty relating to these cash flows. IFRS 17 also introduces the concept of the contractual service margin. This represents the insurer's unearned profit and will be released over time as services are rendered to the insured. The standard demands a more detailed level of granularity in calculations than previously as it requires estimates by group of contracts.

These accounting changes could change the profile of insurance inactivities (particularly for life insurance) and also introduce greater income volatility.

Despite the uncertainties still surrounding implementation of the standard (application date, possible changes in the text, exposure draft published on June 26, 2019), Groupe BPCE's insurance entities have project teams in place tasked with addressing the changes resulting from the standard and are continuing their preparations: examination and documentation of choices permitted by the standard, modeling, adjustments to systems and organizational structures, accounting production and transition strategy, financial communication and change management.

Furthermore, in valuing its financial instruments for the consolidated financial statements established at December 31, 2019, Natixis took into account the recommendation published on October 15, 2008 by the AMF, the Conseil National de la Comptabilité (CNC – French National Accounting Board), the Commission Bancaire (French Banking Commission) and the Autorité de Contrôle des Assurances et des Mutuelles (ACAM – French insurance regulator), and the guide published by the IASB on October 31, 2008, entitled "Measuring and disclosing the fair value of financial instruments in markets that are no longer active". These two texts underline the importance of using judgment to determine fair value in illiquid markets. Natixis no longer systematically uses models based on observable data as a result of this recommendation.

1.2 Presentation of the consolidated financial statements

The consolidated financial statements have been prepared in accordance with the assessment and presentation principles set out in Notes 3 and 6 below.

1.3 Year-end

The consolidated financial statements are based on the individual financial statements at December 31, 2019 of the entities included in Natixis' consolidation scope.

1.4 Notes to the consolidated financial statements

Unless otherwise indicated, the figures given in the notes are expressed in millions of euros.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 2 Impact of the first-time application of IFRS 16 at January 1, 2019

Natixis began applying IFRS 16 "Leases", which replaced IAS 17 "Leases", on January 1, 2019. The provisions of IFRS 16, as compared to IAS 17, predominantly impact recognition of operating lease by lessees.

Under IFRS 16, the definition of leases implies the identification of an asset and control by the lessee of the right to use the asset. Control is established if the lessee holds the following two rights throughout the period of use:

- the right to obtain almost all of the economic benefits arising from use of the asset,
- the right to decide how the asset is used.

From the lessor's standpoint, no impact of the first-time application of IFRS 16 was recorded at January 1, 2019, as the provisions were substantially unchanged relative to IAS 17.

For lessees, IFRS 16 requires that all lease contracts be recorded as fixed assets in the balance sheet such that they convey the right to use the leased asset, with a corresponding financial liability entry under liabilities to reflect the lease and other payments to be made over the term of the lease.

Previously, under IAS 17, operating leases did not lead to the recognition of the lessee's right to use leased assets, and rents were recorded in income.

In accordance with the exemption provided for by IFRS 16, Natixis has not changed the accounting treatment of short-term leases (less than 12 months) or leases relating to low-value underlying assets. Rents pertaining to these leases are expensed over the period under operating expenses. Natixis used the indicative threshold of USD 5,000 provided by the IASB (in the Basis of Conclusions) to define low-value assets and elected to exclude certain contracts where such exceptions have a non-material impact on its financial statements. These notably include vehicle leasing contracts.

Natixis also took the option offered by IFRS 16 to not apply the standard to intangible assets.

Details of the accounting principles applying to leasing contracts are presented in Note 6.2.

2.1 Procedures and impact of first-time application

Given Natixis' activities, IFRS 16 will be applied, to a very large extent, to real estate assets leased for use as offices.

Natixis has chosen the modified retrospective method for the first-time application of this standard. Under this method, lease liabilities are measured based on residual payments at the transition date, using the discount rates appropriate to the residual terms of the leases. The option to not recognize contracts with a residual term of less than 12 months at January 1, 2019 in the balance sheet is applied and initial direct costs are excluded from the measurement of rights of use. Rights of use are measured using the amount of the lease liabilities determined at that date.

No deferred tax is recorded at the initial recognition date, given that the value of the asset is identical to the value of the liability. Deferred tax is recognized when net temporary differences subsequently arise due to changes in amounts recorded for rights of use and lease liabilities.

The application of IFRS 16 had no impact on the amount of Natixis' opening shareholders' equity.

2.1.1 Lease liabilities at January 1, 2019

At January 1, 2019, IFRS 16 lease liabilities recorded under "Accrual accounts and other liabilities" (Note 8.9) in the consolidated balance sheet amounted to €1.3 billion. This amount comprised the discounted value of lease payments remaining over the lease term (within the meaning of IFRS 16) at that date. The weighted average discount rate used at that date was 1.52%.

The impact of lease liabilities may be compared with the information presented in Note 16.1 of Chapter 5.1 "Financial data – Consolidated financial statements and notes" in the 2018 Registration Document on the recognition by the lessee of minimum future payments in respect of operating leases and finance leases, including the following differences:

- rents under contracts already signed but whose underlying assets had not yet been made available on the date of transition to IFRS 16 are not included in the calculation of rights of use and lease liabilities. These lease payments are, however, included in off-balance sheet commitments. These commitments stood at -€350 million at January 1, 2019,
- lease liabilities are initially determined by discounting the lease payments over the term of the contracts in accordance with IFRS 16. The rents included in off-balance sheet commitments at December 31, 2018 were not discounted. The discounting effect observed at January 1, 2019 amounted to -€104 million,
- lease liabilities are initially determined based on rents excluding VAT (whether or not it is recoverable). The rents recorded as off-balance sheet commitments at December 31, 2018 include non-recoverable VAT, however,
- contracts relating to low-value assets and short-term contracts (including short-term contracts in force at the IFRS 16 transition date) are excluded from the calculation of lease liabilities in accordance with the exemptions provided for by IFRS 16. Short-term contracts are, however, included in off-balance sheet commitments at December 31, 2018.

The breakdown of lease liabilities and off-balance sheet commitments by contractual maturity are presented in Note 6.1.

2.1.2 Right-of-use assets at January 1, 2019

The initial value of right-of-use assets at January 1, 2019 came to €1.2 billion and is recorded under "Property, Plant and Equipment" (see Note 8.10). It corresponds to (i) the initial amount of lease liabilities (ii) less the amount of provisions for rent-free periods existing at December 31, 2018 recognized in accordance with IAS 17 (subject to reversal at the date of first application and subtracted from the right of use).

Specific information relating to leasing contracts is presented in Note 16.1.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 3 Consolidation methods and principles

3.1 Consolidation scope

Natixis' consolidated financial statements include the financial statements of Natixis and its main subsidiaries.

Only subsidiaries making a material contribution to the Group's financial statements are consolidated.

Materiality is determined based on specific thresholds for each of the Group's business lines and on a qualitative assessment of the relevance of each entity's contribution to the consolidated financial statements of Natixis. The main thresholds applicable are as follows:

Business lines (in millions of euros)	Total balance sheet	Net revenues	Net income
Corporate & Investment Banking	250	15	+/-2
Asset & Wealth Management	60	5	+/-2
Insurance	60	5	+/-2
Payments	60	5	+/-2
Coface and Corporate Center	60	5	+/-2

By way of exception to the thresholds described above, and in order to comply with Article 19 of Regulation (EU) No 575/2013, the consolidation threshold was €10 million (total balance sheet and off-balance sheet commitments excluding derivatives) for entities that meet the definition of financial institutions or ancillary services undertakings.

In terms of mutual funds and real estate holdings within the scope of Natixis Assurances, the materiality threshold used for inclusion in the consolidation scope is as follows:

- total assets or carrying amount of the mutual fund greater than 0.5% of Natixis Assurances' investments;
- the total amount of the entities excluded from the scope does not represent more than 5% of total investments.

The consolidation scope includes all of the material entities over which Natixis exercises exclusive control, joint control or significant influence. The IFRS standards stipulate three types of control: exclusive control, joint control and significant influence. Determining the type of control that exists is not limited to identifying the voting rights held, but also involves an analysis of the economic and legal relations existing between the various entities being analyzed.

In determining whether it exercises control or has a significant influence, Natixis considers current voting rights and potential voting rights if they are exercisable or convertible at any time, and if they grant power over the entity's relevant activities. Potential voting rights arise from stock options on ordinary shares or from the conversion of bonds into new ordinary shares. However, potential voting rights are not taken into account when determining the percentage of ownership except if it is concluded that these voting rights provide access to economic benefits attached to the underlying shares.

The scope of Natixis' consolidated entities is provided in Note 19 to the financial statements.

The percentage of ownership and the voting rights held are indicated for each entity within the consolidation scope. The percentage of ownership represents the equity share directly and indirectly held by Natixis in the entities within the consolidation scope. The percentage of ownership is used to determine Natixis' share in the net assets of the company owned.

3.2 The notion of control and consolidation methods

3.2.1 Control of an entity

The entities controlled by Natixis are consolidated using the full consolidation method, in accordance with IFRS 10. This standard defines a single audit model applicable to all entities, whether they are traditionally governed entities or structured entities (see Note 5). The control of an entity will be analyzed using three cumulative criteria:

- power over the entity's relevant activities;
- exposure or entitlement to variable returns by virtue of its relations with the entity;
- the ability to exercise its power over the entity to influence the variable returns obtained.

When voting rights or similar rights are fundamental to an entity's governance, control is generally understood to mean holding over 50% of voting rights.

If this is not the case, control is determined through the exercise of judgment and by taking into account all facts and circumstances, such as:

- the objectives, terms and circumstances surrounding the creation of the entity;
- the nature of the entity's relevant activities and the decision-making processes concerning these activities;
- the scope of Natixis' decision-making rights (from voting rights or contractual agreements) over the management of the entity's relevant activities (i.e. activities having a significant impact on the entity's returns);
- exposure to variability in the entity's returns (the significance of the returns received by Natixis compared with the returns received by the other investors, etc.);
- rights held by other parties (withdrawal rights, early redemption rights, rights regarding the dissolution of the entity, etc.).

If, after reviewing these criteria, Natixis concludes that its decision-making rights over the management of the entity's relevant activities enable it to influence the variable returns obtained, Natixis does have control pursuant to IFRS 10 and the entity in question will be subject to full consolidation.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Full consolidation involves replacing the carrying amount of investments with the full value of all of the subsidiary's assets and liabilities.

The share of non-controlling interests in shareholders' equity and in income appear separately on the balance sheet, the income statement and the statement of net income/(loss) and other comprehensive income.

3.2.2 Joint control: joint ventures and joint operations

Natixis exercises joint control if, by virtue of a contractual arrangement, decisions pertaining to the entity's relevant activities require the unanimous consent of the parties sharing control over the partnership, and if each partner has the ability to prevent the other partners from controlling the arrangement.

IFRS 11 distinguishes between two types of partnerships: joint ventures and joint operations. Joint ventures are partnerships in which the parties exercising joint control over the Company have rights over that company's net assets. They are consolidated using the equity method. Consolidation using the equity method involves replacing the carrying amount of investments in the owner's financial statements with Natixis' interest in the shareholders' equity and income of the entity owned. Investments are recognized at this reassessed value on the asset side of the consolidated balance sheet in "Investments in associates". The difference between the investments' historical value and their reassessed value is recognized on the liability side of the balance sheet under "Shareholders' equity group share", and in income under "Share in income of associates" in the consolidated income statement, and under "Share of gains/(losses) of associates recognized directly in equity" in the statement of net income/(loss) and other comprehensive income. Goodwill related to joint ventures is included in the carrying amount.

- These investments are subject to an impairment test whenever there is objective evidence of impairment. If the recoverable value of the investment is lower than its carrying amount, an impairment is recorded under "Share in income of associates" in the consolidated income statement.

If Natixis' share in the losses of a company consolidated using the equity method is greater than or equal to its interest in the Company, Natixis ceases to take its share in future losses into account. In such cases, the investment is presented as having zero value. Associates' additional losses are only provisioned if Natixis has a legal or implied obligation to hedge them or if it has made payments on behalf of the Company.

- Joint operations are partnerships in which the parties exercising joint control of the operation have rights over its assets, and obligations with regard to its liabilities. An investment in a joint operation is recorded by including all of the interests held in the joint operation, i.e. the share in each of the assets, liabilities and other comprehensive income to which it is entitled. These interests are broken down by type across the various items in the consolidated balance sheet, consolidated income statement and statement of net income/(loss) and other comprehensive income.

3.2.3 Significant influence over associates

Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the corporate entity owned without having control over such policies. A significant influence is presumed to exist if Natixis directly or indirectly owns at least 20% of the voting rights of the company in question. IAS 28 defines companies over which a significant influence is exercised as associates. These are consolidated using the equity method in accordance with the same

terms as those applicable to joint ventures (see above), with the exception of Private Equity investments, which Natixis classifies under financial assets at fair value through profit or loss, in accordance with the option available under IAS 28.

3.3 Change in consolidation scope

In the event of an increase in Natixis' percentage of ownership in an already-controlled entity, the difference between the acquisition cost of the additional percentage interest and the share in the entity's net assets acquired at this date is recorded in "Consolidated reserves". In the event that Natixis' percentage of ownership in an entity decreases without resulting in a loss of control, the difference between the selling price and the carrying amount of the percentage interest sold is also recorded in "Consolidated reserves".

The assumption of control through successive purchases of securities from an entity previously recognized in financial assets at fair value (through profit or loss or other comprehensive income) is shown as two transactions taking place upon the assumption of control:

- the disposal of securities previously recognized in assets at fair value through profit or loss; and
- the acquisition of all of the securities held after the assumption of control.

In such cases, goodwill is determined only once based on the fair value of the assets acquired and the liabilities assumed on the date that control over the entity is assumed.

In the event of the loss of control of a consolidated subsidiary, any equity share retained is measured at fair value and the gains or losses on disposal are recognized in "Gains or losses on other assets" in the consolidated income statement.

Gains or losses on disposals of associates are presented in "Gains or losses on other assets" in the consolidated income statement.

3.4 Treatment of put options granted to minority shareholders

The granting of put options to minority shareholders by Natixis has no impact on the determination of Natixis' controlling interest in the subsidiary in question as long as the option is not exercised, unless Natixis also holds an immediately exercisable call option.

The granting of put options to minority shareholders has no impact on Natixis' percentage interest in the subsidiary in question unless the put option is associated with the holding of a call option by Natixis, and the call and put options give immediate entitlement to the economic benefits attached to the underlying shares.

The granting of a put option to minority shareholders which does not transfer the risks and benefits associated with the underlying shares to Natixis prior to the option's exercising, results in the recognition of a liability equal to the estimated present value of the option's exercise price. The corresponding receivable is booked to equity, the carrying amount is deducted from minority interests and the remainder is deducted from consolidated reserves (Group share). Subsequent changes in the liability related to adjustments to the exercise price of the put option are recorded in consolidated reserves (Group share).

Income generated from minority interests subject to put options is presented in "Net income/(loss for the period – share attributable to minority interests" in the consolidated income statement.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

3.5 Business combinations and goodwill

The following accounting treatment is applied to business combinations giving rise to control:

- IFRS 3 before revision if they occurred prior to January 1, 2010, except for those that occurred before January 1, 2004. On the initial application date of IFRS, Natixis chose the option offered by IFRS 1 "First-Time Adoption of IFRS" to not retrospectively restate business combinations made prior to January 1, 2004, pursuant to IFRS 3;
- Revised IFRS 3 (IFRS 3R) if they occur after January 1, 2010. IFRS 3R can be applied prospectively to business combinations if their acquisition date is the same or later than the adoption date of IFRS 3R.

In accordance with IFRS 3 (pre- or post-revision), business combinations are recorded using the acquisition method. Under the acquisition method, the identifiable assets and liabilities of the acquired entity are measured at their fair value at the valuation date.

The method used to measure minority interests and goodwill may differ depending on whether IFRS 3 or IFRS 3R is applied.

- Application of IFRS 3 to business combinations carried out before January 1, 2010:
 - minority interests are determined based on their share in the identifiable net assets of the acquired entity, measured at their fair value at the purchase date (partial goodwill method);
 - goodwill is the difference between the cost of the business combination and the share of the purchasing entity's interest in the net fair value of the identifiable assets, liabilities and contingent liabilities.
- Application of IFRS 3R to business combinations carried out after January 1, 2010:
 - for each business combination, Natixis chose to determine minority interests:
 - either based on their share in the identifiable net assets of the acquired entity, measured at their fair value at the purchase date, and therefore without recognizing goodwill on the minority interests (partial goodwill method);
 - or based on their fair value at the purchase date, resulting in the recognition of goodwill, both for the Group share and the minority interests (full goodwill method);
 - hence, goodwill is a residual item determined as the difference between (i) the sum of the purchase price, the fair value at the purchase date of the percentage interest held in the acquired entity prior to the purchase date, and the amount of the minority interests (determined using the partial goodwill method, in the majority of cases, or the full goodwill method) and (ii) the net amount of the assets and liabilities assumed, measured at their fair value at the purchase date.

Positive goodwill is recorded on a separate line on the asset side of the balance sheet if it relates to a controlled entity. It is allocated at the purchase date to one or more cash-generating units (CGUs) expected to benefit from the acquisition and is not amortized. It is tested for impairment at least once per year, and more often where

there is objective evidence of impairment. The impairment test consists of comparing the carrying amount of the CGU or group of CGUs including goodwill with its recoverable value.

A controlled entity's negative goodwill is immediately recognized in income under "Change in value of goodwill".

Goodwill related to an associate or joint venture is included in the carrying amount of "Investments in associates" under assets if it is positive; however, it cannot subsequently be amortized. It is tested for impairment at least once a year. If it is negative, it is immediately recognized in income under "Share in income of associates".

Specific case of business combinations carried out under joint control

Combinations of entities or operations under joint control are understood to be combinations in which several operations are combined and all of the interested parties (entities or operations) are ultimately controlled by the same party or parties for a relatively long period before and after the combination. Such combinations do not fall within the scope of IFRS 3R.

Barring clarification of IFRS 3R on the accounting treatment of business combinations under joint control, Natixis applies a method based on historical carrying amounts to such transactions. According to this method, the difference between the price paid and Natixis' share in the historical carrying amounts of the assets and liabilities of the acquired entity is recorded as a deduction from shareholders' equity. In effect, in using this method, any goodwill and valuation differences resulting from the application of the acquisition method are deducted from shareholders' equity.

The carrying amounts used are those listed in the consolidated financial statements of the ultimate parent company at the date of completion of the transaction.

Transactions involving two entities controlled by Natixis and those involving an entity controlled by Natixis and an entity controlled by BPCE are considered to have been carried out by entities under joint control.

Principles adopted for the measurement and recognition of the transactions resulting in the creation of Natixis in 2006

The assets contributed by the CNCE to Natixis fall into two categories:

- shares in the Corporate & Investment Banking and service subsidiaries;
- a portion of the cooperative investment certificates (CCIs) conferring entitlement to the share capital of the Caisses d'Epargne.

The contribution values used for consolidation purposes in respect of both categories of assets are the carrying amounts of these assets in the former CNCE's consolidated financial statements, restated in accordance with IFRS as adopted in the European Union.

Other transactions affecting the structure of the Group that led to the creation of Natixis were accounted for by the acquisition method for consolidation purposes, in accordance with IFRS 3.

Goodwill arising in connection with the above-mentioned business combination on December 31, 2006 was accounted for as follows:

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Goodwill on contributed entities

As the contributions were recognized at their net carrying amount under IFRS, no valuation adjustments have been recorded for the various assets and liabilities contributed. The difference between the acquisition cost and the Group's interest in the net assets of the contributed entities does not constitute goodwill within the meaning of IFRS 3, since the acquisition cost takes into account the real value of the shares, while the contributions were recognized at their net carrying amount. Each of the differences observed was recognized in "Consolidated reserves".

An amount of €3.170 billion was charged against the share premium in this respect at December 31, 2006.

Goodwill on other transactions

The goodwill arising from the transaction resulting in the creation of Natixis amounted to €484 million, which breaks down as follows: €229 million for the former IAMG, €21 million for the former IXIS CIB and €8 million for the former Novacredit, plus the goodwill recorded in "Investments in associates" relating to the Caisse d'Épargne OCIs (€190 million) and the Banque Populaire OCIs (€36 million).

Since then, goodwill relating to the former IXIS CIB has been fully written-down.

In light of the sale of the cooperative investment certificates during fiscal year 2013, the associated goodwill is no longer included in the consolidated balance sheet.

Other goodwill

In 2019, goodwill increased by +€61 million, excluding translation adjustments (+€34 million).

Impairment tests

All items of goodwill are impaired, based on the value in use of the cash-generating units (CGUs) to which they have been allocated. For the Coface CGU, a listed entity since June 2014, which is not one of Natixis' core businesses and which is managed on an asset basis, as in previous years, value in use was supplemented by other approaches using market data including market multiples, stock market prices and brokers' target prices. An average valuation was determined by weighting the different approaches, with the respective weighting of each approach unchanged compared with the previous fiscal year.

Subsequent to the sale of the retail banking entities to BPCE, the goodwill associated with these entities and allocated to the former CGU "Specialized Financial Services" is no longer recorded on Natixis' balance sheet. On December 31, 2019, the former CGU "Specialized Financial Services" was divided up into three CGUs: The "Payment" CGU, the "Asset & Wealth Management" CGU (for the Employee Savings Plans business line) and the "Corporate & Investment Banking" CGU (for the Film Industry Financing business line). Goodwill related to the entities not sold to BPCE was symmetrically reallocated to these three CGUs.

Value in use is determined principally by discounting the expected future cash flows from the CGUs (Discounted Cash Flow (DCF) method) on the basis of the five-year medium-term business plans drawn up by Natixis.

The following assumptions were used:

- estimated future cash flows: forecast data drawn from multi-year plans established by the business lines and updated as part of the 2020 budget process;
- perpetual growth rate: 2.5% for all valuations;
- discount rate: use of a specific rate for each CGU: 9.1% for Asset & Wealth Management (8.7% in 2018), 11.4% for CIB (10.6% in 2018), 10.6% for Insurance (10.2% in 2018), 9.2% for Coface (9.3% in 2018) and 6.9% for Payment.

The discount rates were determined by factoring in the following:

- for the Insurance and Payment CGUs, the risk-free 10-year French Treasury bond rate, averaged over a depth of 10 years, and for the Asset & Wealth Management and CIB CGUs the average of the 10-year French and US government bond rates, averaged over a depth of 10 years. A risk premium calculated on the basis of a sample of companies which are representative of the CGU is then added to these rates;
- for the Coface CGU, the interest rate references used were determined according to a similar method to the other CGUs, using samples of equivalent companies for the insurance and factoring activities.

These tests did not result in the recognition of impairment losses at December 31, 2019.

A 30 bp increase in discount rates (assumption based on the historical annual variability observed over one year using 2012-2019 historical data) combined with a 50 bp reduction in perpetual growth rates would reduce the value in use of CGUs by:

- -9.7% for the Asset & Wealth Management CGU;
- -3.9% for the Corporate & Investment Banking CGU;
- -7.8% for the Insurance CGU;
- -12.9% for the Payment CGU;
- -4.3% for the Coface CGU.

and would not lead to the recognition of any impairment losses for these CGUs.

Similarly, the sensitivity of future business plan cash flows to changes in key assumptions does not significantly affect the recoverable value of the CGUs:

- for Asset & Wealth Management, a 10% decline in the equity markets (uniform decline across all years) would have a -6% negative impact on the CGU's recoverable value and would not lead to the recognition of an impairment loss;
- for Corporate & Investment Banking, sensitivity to the dollar or to higher liquidity costs would have a limited impact on net revenues and would not lead to any impairment being recorded;
- for Insurance, the main vector of sensitivity for life insurance is interest rates, but various steps are being taken to reduce their impact (diversification of investments, reserves, etc.). Accordingly, the impact on the income statement is limited and would not significantly affect the CGU's value;

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

for non-life insurance, the main vector of sensitivity is the loss ratio, which is notably measured via the combined ratio. Natixis' New Dimension strategic plan sets the combined ratio at below 94%. A one-point deterioration in this ratio each year would lead to a limited fall of 3% in the CGUs value, with no impact on impairment.

- for Payment, with regard to business activity, the CGU has a diversified business model with, on the one hand, a long-standing payments business serving the Groupe BPCE networks, which has generated high volumes of activity over the years (and strong momentum in electronic payments) and, on the other, a portfolio of Fintech companies offering a wide range of products, both to Group clients and externally (digitized securities, merchant solutions, e-commerce, solutions for company works councils, etc.). This business model implies a low level of earnings volatility;
- for Coface, the primary sensitivity vector is the loss ratio. The projected level of this ratio is around 45.6% (net of reinsurance) for 2019. A one-point increase in the loss ratio, relative to the assumptions used for the DCF calculation over all years from 2020, would impact the average multi-criteria value by around 3% and would not lead to the recognition of impairment for the CGU. Furthermore, a valuation at the lowest price in 2019 would lead to a very limited impact on the weighted average valuation for the various methods (less than -1%).

3.6 Subsidiaries held for sale

The assets and liabilities of controlled entities which Natixis intends to sell within a maximum period of 12 months, and for which it is actively seeking a buyer, are identified separately on two specific lines of the consolidated balance sheet as non-current assets and liabilities.

Subsequent to the September 2018 announcement that Natixis planned to sell its Specialized Financial Services division's Factoring, Sureties & Financial Guarantees, Leasing, Consumer Finance and Securities Services business lines to BPCE at December 31, 2018 Natixis continued to fully consolidate the subsidiaries in question and, in accordance with the provisions of IFRS 5 "Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations", combined the assets and liabilities of these entities in two separate balance sheet line items: "Non-current assets held for sale" and "Liabilities associated with non-current assets held for sale". Since the deal was finalized in the first quarter of 2019 (see Notes 3.6 and 4.1), the subsidiaries were no longer included in Natixis' scope of consolidation at December 31, 2019.

Natixis had also begun negotiations for the sale of its subsidiary Natixis Brasil. At December 31, 2018, this fully consolidated entity's assets and liabilities were not recognized, in line with IFRS 5, in non-current assets held for sale and liabilities associated with non-current assets held for sale, given that the amounts in question were not material. Since the deal was finalized (see Note 4.2), the subsidiary was no longer included in Natixis' scope of consolidation at December 31, 2019.

3.7 Standardization of individual data and treatment of intra-group transactions

Prior to consolidation, the individual financial statements of companies included in the scope of consolidation are restated if necessary to bring them into line with Natixis' accounting policies described below.

The impact on the balance sheet and income statement of internal transactions carried out between fully-consolidated entities is eliminated. The internal profits or losses of entities consolidated using the equity method are eliminated to the extent of Natixis' percentage interest in the joint venture or associate.

3.8 Natixis' institutional operations

In accordance with Article 41 of the Amended Finance Act for 1997 (No. 97-1239 of December 29, 2007), amended by Article 121 of the Amended Finance Act for 2008 (No. 2008-1443 of December 30, 2008), Article 5 of the Amended Finance Act for 2014 (No. 2014-1655 of December 29, 2014) and the agreement signed with the French State on May 10, 2017, Natixis manages certain public procedures on behalf of the French State, mainly consisting of loans and gifts to foreign States conferred within the framework of Public Development Aid, non-concessional loans to foreign States, gifts to the "Fund for Private Sector Aid and Studies" and the stabilization of interest rates for export credit guaranteed by the State. The related transactions, some of which may be guaranteed by the State, are recognized separately in the financial statements. The State and other related creditors have a specific right over the assets and liabilities allocated to these institutional operations. The bank's assets and liabilities relative to these operations are identified on the balance sheet under each of the headings concerned with these operations.

3.9 Currency conversion of the statements of foreign subsidiaries and branches

Natixis' consolidated financial statements are prepared in euros.

The balance sheets of foreign subsidiaries and branches whose functional currency is not the euro are translated into euros at the closing exchange rate, except for share capital, reserves and capital allocations, which are translated at the historical exchange rate. The income statements of foreign subsidiaries and branches whose functional currency is not the euro are translated at the average exchange rate for the year. Any resulting translation gains or losses arising regarding both balance sheet and income statement items are recognized in equity under "Translation adjustments" for the portion attributable to the Group and "Minority interests" for the portion attributable to third parties.

In the event of the total or partial disposal of an entity or the capital repayment of an entity, translation gains or losses are reclassified as income in proportion to the cumulative amount of the exchange differences recognized in recyclable other comprehensive income under "Translation adjustments".

Natixis elected to use the option available under IFRS 1 on first-time adoption, namely to transfer the cumulative balance of the translation adjustments existing at January 1, 2004 to consolidated reserves. If a foreign entity is subsequently sold, the gain or loss on the disposal will include only those translation gains or losses arising after January 1, 2004.

**FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

Note 4 Consolidation scope**4.1 Key events****Transfer to BPCE S.A. of the entities of the Specialised Financial Services business lines (SFS)**

On September 12, 2018, Natixis and BPCE announced that Natixis planned to sell its Factoring, Sureties & Financial Guarantees, Leasing, Consumer Finance and Securities Services business lines to BPCE S.A. for €2.7 billion.

Since the deal was considered highly probable, the activities in question were recognized in accordance with IFRS 5 in Natixis' consolidated financial statements at December 31, 2018. As a result, the net non-intra-group assets and liabilities of the transferred entities, as well as the assets and liabilities related to the transferred Natixis activities (predominantly associated with EuroTires), were reclassified within a single balance sheet line (assets and liabilities held for sale). Together, these assets totaled €25,646 million at December 31, 2018 (of which €150 million in intangible assets and €28 million in goodwill). The related liabilities amounted to €9,737 million at December 31, 2018.

In accordance with the established timetable, the subsidiary shares and EuroTires assets and liabilities were transferred on March 31, 2019 once the conditions precedent had been lifted.

Control of the subsidiaries was gradually transferred to BPCE over the period which, combined with the other characteristics specific to the deal, resulted in loss of control being recognized retroactively at January 1, 2019. Consequently, Natixis did not incorporate income from the subsidiaries sold to BPCE generated in the first quarter prior to the disposal in its consolidated financial statements for the first half of 2019.

Total income from the transaction, after tax and minority interests, was €586 million, including a gross capital gain of €697 million, a tax impact of -€78 million and -€33 million transferred to minority shareholders. The transaction also resulted in the recycling through profit or loss of unrealized reserves on available-for-sale assets from the CEGC portfolio, in the amount of -€70 million, unrealized hedging derivatives reserves for +€106 million, and revaluation adjustments for defined benefit plans for +€2 million, giving an overall impact of +€38 million under "Gains and losses recorded directly in equity".

NIT dispute

On December 18, 2019, the French antitrust body, the Autorité de la Concurrence, published a press release on its website announcing that France's four historical meal voucher companies were to be fined a total of nearly €415 million for price fixing.

On a financial level, the fine incurred by Natixis came to €83.3 million (of which €4.4 million for Natixis Intertires alone, with Natixis being severally liable for the balance).

As soon as the fine was announced, Natixis acknowledged the competition authorities' ruling but denied all accusations of coordinating its business with its competitors, adding that it was extremely surprised at the decision, which it deemed unfounded and wholly disproportionate. Natixis will appeal this decision and believes it has numerous arguments in its defense with which to challenge it.

In view of the situation, no related provisions were recorded in the accounts at December 31, 2019, since Natixis believes that it has not caused any damage whatsoever or acted in breach of regulations, and that it has solid arguments in this regard.

Partnership between Groupe BPCE, Natixis and La Banque Postale

On December 19, 2019, Groupe BPCE, Natixis and La Banque Postale announced plans to merge some of their Asset Management activities in France, as part of their business partnership.

The plan is to combine Ostrum Asset Management and LBP Asset Management's euro fixed-income and credit management activities as well as their Insurance management activities at Ostrum Asset Management, with a view to creating a player that fully complies with the principles of socially responsible investment (SRI).

Natixis will own 55% of the future joint entity (via its subsidiary Natixis Investment Managers), with LBP owning 45% (via its subsidiary LBP Asset Management), to ensure a balanced governance approach.

4.2 Changes in consolidation scope since January 1, 2019

The main change in the consolidation scope recorded since January 1, 2019 involved the sale of the entities belonging to the former Specialized Financial Services division to BPCE S.A. in the first quarter of 2019 (see above): Natixis Financement, FCT Pumacc, Natixis Factor, Midt Factoring, Compagnie Européenne de Garanties et Cautions (CEGC), Natixis Lease, Co-Assur, Cicobail, Natixis Lease Immo, Lease Expansion, Natixis Bail, Natixis Energieco, Natixis Lease Madrid, Natixis Lease Milan, Natixis LLD, Oceor Lease Tahiti, Oceor Lease Nouméa, Oceor Lease Réunion, Natixis Car Lease, Sud-Ouest Bail, SAS Immobilière Natixis Bail, Batilease and Inter-Coop.

Other changes in scope are presented below.

4.2.1 Corporate & Investment BankingNewly consolidated entities

- Acquisition by Natixis Holdings (Hong Kong) Limited of M&A Advisory firm Azure Capital in the second quarter of 2019. The following entities were added to the scope of consolidation: Azure Capital Holdings Pty Ltd, Azure Capital Securities Pty Ltd, The Azure Capital Trust and Azure Capital Limited. Natixis exercises control over these entities in accordance with IFRS 10, and fully consolidates them. This transaction generated goodwill of €11.6 million as at December 31, 2019, as determined using the partial goodwill method. Natixis also holds put options on minority interests in the amount of €9.1 million.
- Consolidation of Natixis Holdings (Hong Kong) Limited (the holding company that owns the stake in Azure Capital) in the second quarter of 2019.
- Creation and consolidation of Saudi Arabia Investment Company in the fourth quarter of 2019.

Deconsolidated entities

- Disposal of Natixis Brasil on February 6, 2019.
- Deconsolidation of securitization vehicle FCT Natixis Export Credit Agency in the first quarter of 2019.
- Deconsolidation of Nexgen Reinsurance Designated Activity Company in the third quarter of 2019 following its liquidation.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Changes in percentage of ownership

- In the second quarter of 2019, the interest in Natixis Coficiné increased from 91% to 100% following a buyback of executive officers' shares and the application of IFRS 2 subsequent to the implementation of a bonus share allocation plan.
- In the second quarter of 2019, the interest in Natixis Partners increased from 87% to 100% following a buyback of executive officers' shares and the application of IFRS 2 subsequent to the implementation of a bonus share allocation plan.
- In the third quarter of 2019, the interest in Natixis Partners Spain increased from 75% to 80% following a buyback of executive officers' shares.

4.2.2 Asset & Wealth ManagementNewly consolidated entities

- Acquisition of asset manager and investment advisory firm Massena Partners in the second quarter of 2019. The following entities were added to the scope of consolidation: Massena Partners S.A., Massena Wealth Management SARL and the French branch Massena Partners. Natixis exercises control over these entities in accordance with IFRS 10, and fully consolidates them. This transaction generated goodwill of €42.1 million at December 31, 2019, as determined using the partial goodwill method. Natixis also holds put options on minority interests in the amount of €1 million.
- Consolidation of securitization vehicle Purple Finance CLO 2 in the second quarter 2019, after the percentage interest rose above regulatory thresholds.
- Consolidation of H2O AM France, H2O AM Monaco, H2O Asia, Prometheus Wealth Management, Arctic Blue Capital Management Ltd, Arctic Blue Capital Ltd, Poincaré Holding Ltd and Poincaré Capital Management Ltd, asset managers created or acquired by H2O.
- In May 2019, Natixis Investment Managers bought an 11% stake in Fiera, the leading publicly traded independent distribution platform in Canada. This investment is carried by a holding company, Natixis IM Canada Holdings Ltd, wholly-owned by Natixis IM and now consolidated.
- Consolidation of Mirova US LLC in the second quarter of 2019 for the purpose of restructuring the US operations of Seeyond and Mirova. Seeyond's US operations were consolidated by Natixis Advisors LP, while Mirova's were transferred to a new company, Mirova US, wholly-owned by Mirova.
- AEW Capital Management LP established a new company in Japan, AEW Japan Corporation, with the aim of developing its activities in Asia. This wholly-owned entity was added to the scope of consolidation at end-June 2019.
- AEW Capital Management LP created several legal structures involved in managing several of its new funds: AEW Partners Real Estate Fund VIII, AEW Senior Housing Investors III, AEW Senior Housing Investors IV and AEW Value Investors Asia III. These entities are wholly-owned by AEW Capital Management LP and were added to the scope of consolidation at end-June 2019.
- Consolidation of the following funds in the fourth quarter after the percentage interest rose above regulatory thresholds: Thematics Meta Fund and Thematics AI and Robotics Fund.
- Creation in 2019 and consolidation in the fourth quarter of 2019 of Thematics Asset Management, which is destined to become Natixis' key partner in thematic investment in international equities. Natixis Investment Managers also holds put options on minority interests (60%) in the amount of €30.2 million.

- Creation in 2019 and consolidation in the fourth quarter of 2019 of Vauban Infrastructure Partners, which is destined to become Natixis' preferred partner in international infrastructure investment.
- To further its expansion in Asia, Ostrum created a new company in Hong Kong in 2019, Ostrum AM Hong Kong, which was consolidated in the fourth quarter of 2019.
- Consolidation in the fourth quarter of 2019 of AEW Promote LP Ltd, which arranges financing for the fund AEW European Value Partners, through which AEW collects interest income in relation to fund performance.
- Consolidation in the fourth quarter of 2019 of AEW Partners Real Estate Fund IX, LLC which manages the fund AEW European Value Estate IX launched recently in the US by AEW Capital Management, which owns 100% of its capital.

Changes in percentage of ownership

- In accordance with the provisions of the shareholders' agreement establishing Société des Cadres DNCA, which was created in December 2016, the structure's percentage of ownership in DNCA Finance increased from 9% to 12% at January 1, 2019. Subsequently, the percentage interest of DNCA Finance and its subsidiaries (DNCA Courtage, DNCA Luxembourg and DNCA Finance – Milan branch) fell from 82% to 79%.
- In the first quarter of 2019, Natixis Investment Managers finalized the launch of asset management firm Flexstone Partners SAS to house three of its Private Equity affiliates: Euro-PE, Caspian Private Equity and Eagle Asia, in a bid to promote its Private Equity expertise on the international market.

Under this plan, Caspian PE was contributed to Flexstone Partners SAS. The Caspian PE managers who owned a portion of the Company's share capital exchanged their shares for a percentage interest in Flexstone Partners SAS. Natixis Investment Managers also sold part of its stake in Flexstone Partners SAS to the Company's European managers. Subsequent to these various transactions, Natixis Investment Managers owned 84% of Flexstone Partners SAS as of March 31, 2019 versus 100% at December 31, 2018.
- In the fourth quarter of 2019, the interest in Dorval Finance increased from 50% to 55% following the buyout of shares from company managers.
- In the fourth quarter of 2019, the interest in Darius Capital Partners increased from 60% to 70% following the buyout of shares from company managers.
- In the fourth quarter of 2019, the interest in Mirova Natural Capital Limited and its branch office increased from 51% to 100% following the buyout of shares from company managers.

Deconsolidated entities

- Deconsolidation of Mirova Global Sustainable Equity Fund in the first quarter of 2019 after the percentage interest fell below regulatory thresholds.
- Deconsolidation of Ostrum Multi Asset Global Income from March 31, 2019 after the fund's seed money investment was fully repaid.
- Deconsolidation of Natixis Global Associates Germany and Natixis Global Associates Australia following their liquidation in the third quarter of 2019.
- Deconsolidation of the ASG Managed Futures and DNCA Archer Mid-Cap Europe funds in the third quarter of 2019 after the percentage interest fell below regulatory thresholds.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

- Sale of the following entities to Fiera Capital in the third quarter of 2019 in accordance with the investment agreement implemented at Fiera in the second quarter of 2019: Natixis Investment Managers Canada Corp., Natixis Investment Managers Canada LP, Natixis Investment Managers Capital Corporation, Natixis Investment Managers Canada Limited.
- Deconsolidation of AEW Partners IV Inc. and MC Donnel entities in the fourth quarter of 2019 following their liquidation.

4.2.3 Insurance

Newly consolidated entities

- Consolidation in the third quarter of 2019 of the fund NA Financement de l'économie – ImmoCorp II compartment, after the percentage interest rose above regulatory thresholds.

Deconsolidated entities

- Deconsolidation of the fund Ostrum Ultra Short Term Bonds Plus SI (C) EUR in the first quarter of 2019, after the percentage interest fell below regulatory thresholds.
- Deconsolidation of the following funds in the second quarter of 2019 as the percentage interest fell below regulatory thresholds: Fructifonds Profil 6, Fructifonds Profil 9 and ABP Vie Mandat FCPI.

4.2.4 Payments

Newly consolidated entities

- Acquisition of a 50% stake in Titres Cadeaux from La Banque Postale in the first quarter of 2019 (bringing the percentage of ownership to 100%). Titres Cadeaux manufactures and distributes multi-store gift cards and certificates to individual customers or Works Councils. Natixis exercises control over this entity in accordance with IFRS 10, and fully consolidates it. This transaction generated goodwill of €10.2 million at December 31, 2019.

Changes in percentage of ownership

- The percentage interest in Payplug increased from 84% to 99% following the buyback of the founders' shares in the second and fourth quarters of 2019 and the capital increase conducted in the fourth quarter of 2019 to which Natixis Paiement Holding fully subscribed.
- In the fourth quarter of 2019, the percentage interest in Lakooz increased from 96% to 100% following a buyback of executive officers' shares and the application of IFRS 2 subsequent to the implementation of a bonus share allocation plan in 2017 and conducted at the end of 2019.

4.2.5 Coface

Newly consolidated entities

- Consolidation of the Coface branch in Greece in the first quarter of 2019.
- Acquisition of Coface PKZ, specializing in credit insurance in Slovenia, in the second quarter of 2019. This transaction generated badwill of €4.7 million at December 31, 2019, as determined using the partial goodwill method recognized in profit or loss.

Restructuring

- The Luxembourg branch operations were taken over by Coface Belgium in the first quarter of 2019.
- The Coface Latvia Insurance branch operations were taken over by LEID-SUCC in the first quarter of 2019.

4.2.6 Corporate Center

Deconsolidated entities

- Liquidation of Natixis Investment Corp. on December 27, 2019.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

4.3 Interests in subsidiaries

4.3.1 Material non-controlling interests

At December 31, 2019, as at December 31, 2018, the main material subsidiary in which the Group had a non-controlling interest was Coface.

At December 31, 2019

(in millions of euros)

				31/12/2019						
				Non-controlling interests			Concise financial information on entities			
Name of entity	Place of establishment	Percentage interest in non-controlling interests	Percentage control of non-controlling interests (if different)	Income attributable to the owners of non-controlling interests over the period	Amount of non-controlling interests in the subsidiary	Dividends paid to the owners of non-controlling interests	Total assets	Total debt (liabilities - equity)	Net income	Total income
Coface	France	57.52%	57.52%	118	1,174	68	7,387	5,462	147	241
H2O	Great Britain	49.99%	49.99%	211	229	186	675	225	423	454
Other entities				51	27	47				
TOTAL				380	1,430	301				

At December 31, 2018

(in millions of euros)

				31/12/2018						
				Non-controlling interests			Concise financial information on entities			
Name of entity	Place of establishment	Percentage interest in non-controlling interests	Percentage control of non-controlling interests (if different)	Income attributable to the owners of non-controlling interests over the period	Amount of non-controlling interests in the subsidiary	Dividends paid to the owners of non-controlling interests	Total assets	Total debt (liabilities - equity)	Net income	Total income
Coface	France	57.14%	57.14%	71	1,067	31	7,219	5,413	124	101
H2O	Great Britain	49.99%	49.99%	180	187	81	545	171	360	357
Other entities				53	25	57				
TOTAL				304	1,279	169				

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

4.3.2 Impact of changes in percentage holdings in subsidiaries still under control at December 31, 2019

No such material transactions were recorded in 2018 or 2019.

4.3.3 Impact of the loss of control during the period of a subsidiary in which an interest has been retained

No such transactions were recorded in either 2018 or 2019.

4.3.4 Material restrictions

Natixis is subject to liquidity risk supervision, which requires the creation of a liquidity reserve limiting the use of the assets of which it is composed (see Note 3.2.7 "Balance sheet management" in Chapter 3 "Risk factors, risk management and Pillar III" of the universal registration document).

Some entities are also subject to local regulations concerning liquidity and solvency.

The share of encumbered assets that cannot be freely used is presented in Section 3.3 of Chapter 3 "Risk factors, risk management and Pillar III" of the universal registration document.

Despite the application of exchange controls in some countries, Natixis did not encounter difficulties transferring the dividends of subsidiaries located in these countries during the period.

Assets representative of unit-linked policies from insurance activities measured under the fair value option are held for the benefit of policyholders.

4.4 Interests in partnerships and associates

4.4.1 Types of partnerships and associates with which Natixis has dealings

Partnerships (joint operations and joint ventures)

Natixis does not have interests in partnerships (joint operations and joint ventures) that have a material impact on Natixis' consolidated financial statements.

Associates

Natixis' main investment consolidated using the equity method at December 31, 2019 is the EDF Investment Group (EIG) entity.

Table summarizing investments in associates

	31/12/2019			31/12/2018		
	Value of the investments in associates	Net income	Gains and losses recorded directly in equity	Value of the investments in associates	Net income	Gains and losses recorded directly in equity
<i>(in millions of euros)</i>						
Joint ventures						
Associates	743	21	7	735	29	(2)
EDF Investment Group (EIG)	520	10	(0)	521	12	(0)
Other entities	223	11	7	214	17	(2)
TOTAL	743	21	7	735	29	(2)

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

4.4.2 Summarized financial information pertaining to material joint ventures and associates

The summarized financial data pertaining to material associates and joint ventures under significant influence are presented below.

(in millions of euros)	EDF Investment Group (EIG)	
	31/12/2019	31/12/2018
Valuation method	Associate	Associate
Dividends received	10	11
Main aggregates		
TOTAL ASSETS	8,577	8,580
TOTAL DEBT	49	33
Income statement		
Net operating income	231	264
Income tax	(68)	(78)
Net income	162	186
Gains or losses recorded directly in equity	(5)	(3)

The data for EIG established at December 31, 2019 and December 31, 2018 comply with IFRS as adopted by the European Union on that date and with the accounting principles and valuation

methods applied to Natixis' consolidated financial statements as presented in Note 6.

See below the financial information reconciliation table with the carrying amount calculated using the equity method.

(in millions of euros)	EDF Investment Group (EIG)	
	31/12/2019	31/12/2018
Equity of the associate	8,528	8,548
Percentage of ownership	6.11%	6.11%
Natixis' share in the equity of the associate	520	521
Goodwill	-	-
Other	-	-
Value of the investment in the associate	520	521

5

4.4.3 Nature and scope of restrictions

Natixis did not encounter significant restrictions on interests held in associates and joint ventures.

4.4.4 Risks associated with interests in joint ventures and associates held by entities

There are no unrecognized shares in the losses of joint ventures or associates over the period following the application of the equity method.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 5 Structured entities

A structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, such as when any voting rights relate to administrative tasks only and the relevant activities are managed by means of contractual agreements.

Structured entities generally have one or more of the following characteristics:

- restricted and narrowly defined activities and objectives;
- limited or non-existent equity that is insufficient to allow it to finance its activities without subordinated financial support;
- financing in the form of multiple contractually linked instruments that create concentrations of credit or other risks (tranches);
- few or no employees.

5.1 Scope of the structured entities with which Natixis has dealings

5.1.1 General principles

In accordance with IFRS 12, Natixis discloses information for all of the structured entities in which it holds interests and for which it acts in one or more of the following roles:

- originator/structure/arranger;
- placement agent;
- manager of relevant activities;
- or any other role in which it has a decisive impact on the structuring or management of the transaction.

Interest in an entity is understood to mean a contractual or non-contractual relationship that exposes the entity to the risk of variable returns associated with the performance of another entity. Interests in other entities may be evidenced by, among other things, ownership of equity instruments or debt securities, as well as by other links, such as financing, cash loans, credit enhancement and the issuing of guarantees or structured derivatives.

Consequently, the following are not included in the consolidation scope (IFRS 10) or in the scope applicable to the disclosure of additional information (IFRS 12):

- structured entities linked to Natixis solely through an ongoing transaction. This corresponds to an unstructured financial instrument which does not generally have a material impact on the variability of the structured entity's returns and which may be concluded by Natixis with structured entities or with traditionally-governed entities alike. Ongoing transactions are most commonly:
 - vanilla fixed-income/currency derivatives, derivatives with other underlying assets, the lending/borrowing of securities and repos;
 - guarantees and plain vanilla financing granted to family SCIs or certain holding companies;
- external structured entities for which Natixis acts simply as an investor. This mainly includes:
 - investments in external mutual funds not managed by Natixis, with the exception of those in which Natixis owns virtually all of the units,

- interests held in external securitization vehicles for which Natixis acts simply as a minority investor;
- a restricted scope of interests held in real estate funds and external Private Equity funds for which Natixis acts simply as a minority investor.

The structured entities with which Natixis has dealings can be categorized into four groups: entities created within the context of Structured Financing, Asset Management funds, securitization vehicles and entities established for other types of transactions.

In accordance with IFRS 10, consolidation analyses of structured entities are performed taking into account all of the criteria referred to in Note 3.2.1.

5.1.2 Structured finance transactions

In order to meet financing requirements for movable assets (involving air, sea or land transportation), real estate, corporate acquisitions (LBO financing) or commodities, Natixis may be required to create structured entities for a specific financial transaction on behalf of a customer.

Auto-pilot mechanisms are generally in place for these structures. In the case of lease contracts, the transaction must be structured such that its income always amounts to zero. This means that only default events are able to modify the structured entity's income, by leading to the disposal of the rights over the assets once the guarantees have been exercised. Natixis has the power to have the assets sold in the case of a default event, acting either alone or via the bank syndicate's agent. This right equates to a protective right because Natixis would never benefit from the income from the sale beyond the amount of the balance due under the loan agreement. Natixis does not therefore have power over such entities' relevant activities.

If auto-pilot mechanisms are not in place for these structures, it is generally the sponsor who oversees activities which are relevant and which generate returns. As previously, Natixis' rights as lender are protective rights limited to the amount of its receivable. Natixis does not therefore have power over such entities' relevant activities.

In addition, Natixis is rarely a shareholder in such entities and, when it is, it generally holds a minority interest. The entities for which Natixis is the majority shareholder are limited in number and do not have a material impact on the consolidated financial statements.

5.1.3 Asset Management transactions

Mutual funds

In general, seed money investments held for less than one year were not consolidated.

1. Non-guaranteed mutual funds

In the context of mutual funds, relevant activities are investment and divestment activities involving securities in fund assets. These activities are managed in a discretionary manner on behalf of investors by Natixis Investment Managers' and Natixis Wealth Management's management companies.

The compensation of Natixis Investment Managers and Natixis Wealth Management as managers is marginal compared with the returns generated for investors. Indeed, the management and incentive fees are obtained on the market and are consistent with the services rendered, since the Asset Management activity takes place on a competitive and international market.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

In the absence of rights held by third parties (e.g., withdrawal or fund redemption/liquidation rights), the control of mutual funds managed by Natixis Investment Managers and Natixis Wealth Management is assessed according to the combined interests held by the entities and business lines within Natixis' consolidated scope:

- as managers, Natixis Investment Managers and Natixis Wealth Management do not invest in the funds and generally own only a few units;
- Natixis Assurances may take out interests in mutual funds managed by Natixis Investment Managers via its insurance subsidiaries. These interests are subscribed in the form of euro-denominated or unit-linked insurance policies:
 - euro-denominated policies are policies under which the insured party receives a minimum guaranteed return plus the major share of the surpluses generated by the insurance company's main fund. Any shortfall between the fund's return and the minimum guaranteed return is borne by the insurer, which thus incurs the risks;
 - unit-linked policies are policies under which the insured party selects the funds in which the insurer invests on its behalf. The value of the insurer's interest in such funds is reflected in the insurance policies. Invested funds representing unit-linked policies are consolidated under IFRS 10 if all of the control criteria are met cumulatively and if the funds have a material impact;
- other Natixis entities and business lines may hold minority interests, intended mainly to meet cash investment needs.

A fund is subject to consolidation:

- if Natixis acts as principal, i.e. if Natixis is a manager and is not revocable by a limited number of people and if Natixis holds a large enough material interest to conclude that it controls the fund; or
- if Natixis is not a manager but owns virtually all of the units.

Non-guaranteed mutual funds subject to consolidation but not consolidated due to their materiality are listed in Note 19.1.

2. Guaranteed mutual funds

Natixis guarantees the capital and/or performance of certain mutual funds. These packaged funds are passively-managed funds. Once the structuring is established initially, it is fixed for the fund's entire lifetime. Natixis has relatively limited exposure to negative variable returns thanks to the fund's strict management by the NAM management company and a robust risk control system put in place upon structuring and monitored throughout the fund's lifetime. These controls significantly limit the risk of guarantee activation.

As with non-guaranteed mutual funds, guaranteed mutual funds are subject to consolidation under IFRS 10 whenever Natixis acts as principal (e.g., Natixis acts as a non-revocable manager and holds a material interest). Guaranteed mutual funds subject to consolidation but not consolidated due to their materiality are listed in Note 19.1.

Real estate funds

The relevant activities of these funds are those involving the investment and divestment of real estate assets. These funds are managed on behalf of investors by Natixis Investment Managers' management companies (AEW Europe, AEW Central Europe, etc.).

With regard to compensation, the returns received by Natixis include income received by Natixis as a management company (management fees, incentive fees, etc.) and as an investor (dividends).

A fund is subject to consolidation if Natixis acts as principal (e.g., Natixis is a manager and is not revocable by a limited

number of people and holds material variable returns). Real estate funds subject to consolidation but not consolidated due to their materiality are listed in Note 19.1.

Private Equity funds

As part of its Private Equity operations, Natixis makes equity investments in unlisted companies via Private Equity investment vehicles (Fonds Communs de Placement à Risque – FCPRs – Private Equity investment funds and SICARs – Sociétés d'Investissement à Capital Risque – venture capital companies) and limited partnerships which it typically manages.

The analysis criteria for IFRS 10 consolidation applied to Private Equity funds are the same as those applied to real estate funds. A fund is subject to consolidation if Natixis acts as principal (e.g., Natixis is a manager and is not revocable by a limited number of people and holds material variable returns). Private Equity funds subject to consolidation but not consolidated due to their materiality are listed in Note 19.1.

5.1.4 Securitization transactions

Securitization vehicles

Securitization transactions are generally constituted in the form of structured entities used to segregate assets or derivatives representative of credit risks.

The purpose of such entities is to diversify and tranche the underlying credit risks, most often with a view to their acquisition by investors seeking a certain level of compensation based on the level of risk assumed.

The assets of these vehicles, and the liabilities they issue, are rated by rating agencies, which continually monitor the suitability between the level of risk associated with each tranche sold and the rating attributed.

The following types of securitization are encountered at Natixis and involve structured entities:

- transactions through which Natixis (or a subsidiary) transfers credit risk relating to one of its asset portfolios to a dedicated vehicle in cash or synthetic form;
- securitization transactions on behalf of third parties. These transactions consist in placing the assets of a third-party company in a dedicated structure (generally a special purpose entity [SPE] or a conduit). The SPE issues units that may in some cases be subscribed to directly by investors, or subscribed to by a multi-seller conduit which refinances the purchases of its units by issuing short-maturity "notes" (treasury notes or commercial paper).

Natixis is mainly involved in these entities in its capacity as:

- structurer/arranger of securitization transactions;
- originator of securities or loans held as assets pending securitization;
- credit risk intermediary between the market and the securitization entity.

In 2019, as in 2018, Natixis disposed of a portfolio of loans granted to French and European companies by purchasing protection in the form of a perfectly collateralized on-demand guarantee.

Natixis also completed various securitization transactions in 2019, as in 2018, relating to commercial real estate financing originated by Natixis Real Estate Capital LLC.

Securitization vehicles subject to consolidation but not consolidated due to their materiality are listed in Note 19.1.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Natixis is also the sponsor of two ABCP (asset-backed commercial paper) conduits: Magenta and Versailles.

The Versailles conduit is consolidated, with Natixis holding power over activities relevant to the conduit enabling it to influence its returns, given its prominent role in choosing and managing acquired receivables as well as managing the issuance program.

In contrast, given that Natixis is not part of the governing body holding the power to decide on the Magenta conduit's relevant activities, it is not consolidated in Natixis' financial statements.

Management of CDO Asset Management structures

Natixis Investment Managers is involved in such funds as manager of the underlying portfolio for third-party investors. Its role is strictly defined by the portfolio management agreement, which never provides it with effective control of the structure but rather with the role of agent. Furthermore, neither Natixis Investment Managers nor any other Natixis entity holds a material interest in these funds. Natixis is therefore not significantly exposed to the variability of returns.

Credit insurance (Coface)

The Coface sub-group's credit enhancement operations consist of insuring receivables securitized by a third party for investors via a structured entity for losses in excess of a predefined amount. A distinction must be made between the policies taken out by the German branch Coface Deutschland and those taken out by Compagnie Française d'Assurance pour le Commerce Extérieur:

- under the German policies, the credit insurer is only liable for losses in excess of a deductible termed the Aggregate First Loss. This first loss tranche contractually defines the amount of first losses that are not covered by the credit insurer. The coverage provided by Coface Kredit via these policies is similar to "Natural disaster" type coverage. An analysis of these structures shows that the amount of the first loss is systematically higher than the expected loss, namely the average losses expected over the year. Furthermore, the activity of the structured entity is not conducted on behalf of the credit insurer, which is only a protection seller. Coface Kredit does not sponsor the securitization structures. Coface Kredit does not play any role in determining the activity of the structured entity, nor in its operational or administrative management. Coface Kredit has no power over the relevant activities of the securitization vehicle (selecting receivables comprising the portfolio, managing receivables, etc.). As the criteria for powers and significant exposure to returns are not met, these funds are not subject to consolidation;
- the French policies taken out by Coface rarely include non-covered "first losses". However, the policies only cover a small portion of the receivables held by the SPE. Furthermore, the quality of portfolio risk covered by Coface, compared with that borne by the other stakeholders (other insurers, sponsors, sellers) is not such as to significantly transfer the structure's risks to Coface. In addition, Coface does not play any role in determining the activity of the structured entity, nor in its operational or administrative management. In the event of a guarantee activation, Coface only has powers corresponding to its protective rights. Indeed, Coface does not have any power over activities relevant to the securitization vehicle. Accordingly, such funds do not require consolidation.

5.1.5 Other transactions

- Natixis controls a certain number of vehicles whose purpose is to manage operating property and non-operating property. The relevant activity is mainly the management of property as sources of returns for shareholders. Natixis generally has power over these activities. Such SPEs are consolidated once Natixis has a material interest and if they are material to the consolidated financial statements of Natixis.
- Natixis Coficiné has relationships with:
 - structured entities created by producers to host a film production. Coficiné is involved only as a lender. It has no stake in the entity, which is wholly owned by the producer. Coficiné does not participate in managing the entity, as activity falls within the remit of the producer. Coficiné, and therefore Natixis, has no power over the relevant activities of these structured entities and has no control under IFRS 10;
 - Film Industry Financing companies (SOFICA). Natixis holds a non-material stake in these SOFICAs and receives management fees at market rates consistent with the services rendered. Natixis does not hold any other interests in these structured entities. They are therefore not subject to consolidation under IFRS 10.

5.2 Interests held in non-consolidated structured entities

The table below shows the (i) carrying amount of interests held by Natixis in structured entities, broken down by major activities, as well as (ii) the maximum exposure to the risk of loss attributable to these interests.

As well as the breakdown of Natixis' interests in these entities, the table below also provides information on the size of the entities. This information is reported on an aggregate basis, in which all entities that Natixis has an interest in, regardless of the level of the interest, are grouped together by business.

The size of structured entities equates:

- for Securitization, to the total issues on the liability side of the balance sheet;
- for Asset Management, to the fund's net assets;
- for Structured Financing, to the amount of the remaining loan outstandings due to banks in the pool (drawn outstandings);
- for other activities, to the total assets.

The maximum risk exposure corresponds to the cumulative amount of interests recorded under balance sheet assets and commitments given, minus contingency reserves recorded under liabilities and guarantees received:

- the "Notional amount of derivatives" item corresponds to the notional amount of option and CDS sales agreed to by Natixis with structured entities;
- guarantees received are guarantees granted by third parties to Natixis to cover its exposure related to structured entities. They are only included on the "Guarantees received" line and are not deducted from the asset items.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Excluding insurance business investments (in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Secur- itization	Asset Mane- gement	Structured Financing	Other activities	Total	Secur- itization	Asset Mane- gement	Structured Financing	Other activities	Total
Financial assets at fair value through profit or loss	822	1,565	1,224	988	4,599	450	1,178	1,821	399	3,848
Trading derivatives	44	109	312	456	920	8	70	131	334	542
Trading instruments (excluding derivatives)	497	445	689	128	1,759	371	153	702	51	1,277
Financial instruments measured using the fair value option	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-
Financial instruments to be valued at fair value through profit or loss	81	1,012	223	14	1,330	71	947	188	14	1,220
Financial assets at fair value through equity	-	-	3	0	3	-	-	3	0	3
Financial assets at amortized cost	6,368	1,340	11,378	788	19,874	5,979	1,638	12,317	696	20,631
Other assets	14	43	7	6	71	14	40	19	19	92
TOTAL ASSETS	7,895	2,857	12,684	1,313	23,778	6,443	2,848	13,260	1,114	23,665
Financial liabilities at fair value through profit or loss (derivatives)	45	90	903	182	1,220	19	204	285	192	1,000
Provisions	2	0	15	2	19	6	0	13	2	21
TOTAL LIABILITIES	48	90	918	184	1,240	25	204	298	194	1,021
Financing commitments given	5,554	246	2,792	394	8,986	3,918	245	2,380	439	6,992
Guarantee commitments given	225	204	3,399	11	3,840	261	492	2,471	4	3,238
Guarantees received	243	-	3,899	28	4,170	-	1	3,177	260	3,438
Notional amount of sales of options and CDS	555	-	5,043	377	5,975	405	155	2,788	262	3,610
MAXIMUM EXPOSURE TO RISK OF LOSS	13,882	3,397	18,923	2,865	38,187	11,921	6,175	17,769	1,557	38,462

Insurance business investments (in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Secur- itization	Asset Mane- gement	Structured Financing	Other activities	Total	Secur- itization	Asset Mane- gement	Structured Financing	Other activities	Total
Financial assets at fair value through profit or loss	-	8,594	-	-	8,594	-	8,157	-	-	8,157
Trading derivatives	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Trading instruments (excluding derivatives)	-	2,202	-	-	2,202	-	4,663	-	-	4,663
Financial instruments measured using the fair value option	-	6,392	-	-	6,392	-	4,494	-	-	4,494
Available-for-sale financial assets	557	3,899	-	-	4,356	908	2,984	-	-	3,892
Loans and receivables	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Held-to-maturity financial assets	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Other assets	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
TOTAL ASSETS	557	12,493	-	-	13,050	908	12,151	-	-	13,059
Financial liabilities at fair value through profit or loss (derivatives)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Provisions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
TOTAL LIABILITIES	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Financing commitments given	53	297	-	-	350	344	189	-	-	533
Guarantee commitments given	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Guarantees received	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Notional amount of sales of options and CDS	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MAXIMUM EXPOSURE TO RISK OF LOSS	611	13,790	-	-	14,401	1,253	13,340	-	-	14,593

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Secur- itization	Asset Mane- gement	Structured Financing	Other activities	Total	Secur- itization	Asset Mane- gement	Structured Financing	Other activities	Total
Guarantee and other services	102,903	196,157	81,478	792	381,330	97,156	209,688	70,984	1,137	378,965



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

5.3 Non-consolidated structured entities in which Natixis is involved only as a sponsor

With respect to information that must be disclosed under IFRS 12, Natixis sponsors a structured entity when both of the following indicators are met:

- Natixis is involved in the creation and structuring of the structured entity;
- Natixis contributes to the entity's success by transferring assets to it or by managing the structured entity's relevant activities.

Where Natixis' participation is simply as an advisor, arranger, custodian or placement agent, the structured entity is presumed not to be sponsored by Natixis.

Natixis plays the role of sponsor for:

- mutual funds initiated by a Natixis management company and in which Natixis holds no stake or any other interest. Reported income includes management and incentive fees received by Natixis, as well as profits and losses resulting from ongoing transactions with these funds;
- a US activity consisting of originating and selling real estate loans to securitization vehicles, created by Natixis with third parties and in which Natixis holds no interest. Reported income includes structuring fees as well as capital gains and losses on the assignment of receivables.

	31/12/2019			31/12/2018		
	Securi- tization	Asset Mana- gement	Total	Securi- tization	Asset Mana- gement	Total
<i>(in millions of euros)</i>						
Revenues drawn from the entities	3	185	188		154	154
Revenues net of interest	1	0	1		0	0
Revenues net of fees and commissions	1	142	143		148	148
Net gains or losses on instruments at fair value through profit or loss	1	43	44		5	5
Carrying value of the assets transferred from the entity during the year*	948	-	948	1,181	-	1,181

* The carrying amount of assets transferred to these vehicles corresponds to the assets sold by Natixis during 2019 and 2018, if the information on the amounts sold by all of the investors is not available.

5.4 Financial support to structured entities

Natixis did not grant any financial support to consolidated or non-consolidated structured entities.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 6 Accounting principles and valuation methods

6.1 Financial assets
(excluding derivatives)

In accordance with IFRS 9 "Financial instruments", on initial recognition, financial assets are recorded at amortized cost, at fair value through other comprehensive income, or at fair value through profit or loss. For debt instruments, the classification depends on the business model applicable to the instruments in question and the characteristics of their contractual cash flows (whether they represent Solely Payments of Principal and Interest [SPPI] or not).

6.1.1 Business model

The business model represents the way in which Natixis manages its financial assets to produce cash flow and revenues. The entity must exercise judgment to determine the business model used.

The choice of business model must be made at a level which reflects the way in which groups of financial assets are managed collectively with a view to achieve a given economic objective. The business model is therefore not determined on an instrument by instrument basis, but rather at a higher level of aggregation, by portfolio.

The choice of business model must take into account all information regarding the manner in which cash flows were generated in the past, along with all other relevant information, for example:

- the way in which the performance of financial assets is assessed and presented to the main executive officers;
- the risks that have an impact on the business model's performance, in particular the way in which these risks are managed;
- the way in which executive officers are paid (for example, if pay is based on the fair value of assets under management or on the contractual cash flows received);
- the frequency, volume and purpose of sales.

IFRS 9 provides for three business models:

- **hold to collect model**: in this model, financial assets are held in order to receive contractual cash flows over the life of the assets. This model, under which the concept of "holding" is relatively similar to holding to maturity, remains valid if sales are made under the following conditions:

- the disposals are due to an increase in credit risk;
- the disposals occur just before maturity and at a price that reflects the contractual cash flows that are still owed;
- other disposals may also be compatible with the "hold to collect" model's objectives if they are infrequent (even if their value is significant) or if their value is insignificant when considered both individually and overall (even if they are frequent).

Natixis has established procedures requiring the reporting, prior analysis and regular monitoring of all major plans to sell financial assets held under the Hold to Collect model to ensure that the conditions required to classify assets under this business model are met at all times.

For Natixis, the hold to collect model applies mainly to financing activities (excluding the loan syndication activity) carried out by the Corporate & Investment Banking business;

- **hold to collect and sell model**: a mixed business model under which assets are managed with the objective of both receiving contractual cash flows and selling financial assets. In this model, financial assets are sold to achieve the purpose of the activity.

Natixis applies the "hold to collect and sell" model primarily to portfolio management activities for securities in the liquidity reserve;

- **other model**: a model intended for other financial assets, especially those held for trading, for which the collection of contractual cash flows is incidental.

This business model applies to the loan syndication activity and the Capital Markets activities carried out by Corporate & Investment Banking

6.1.2 The SPPI test

A financial asset is considered as basic if its contractual terms give rise, on specific dates, to cash flows that are solely payments of principal and interest on the outstanding amount due.

The principal amount is defined as the financial asset's fair value at its acquisition date. Interest is the consideration for the time value of money and the credit risk incurred on the principal amount, as well as other risks such as liquidity risk, administrative costs and the profit margin.

The instrument's contractual terms must be taken into account to assess whether contractual cash flows are solely payments of principal and interest. All elements that may cast doubts as to whether only the time value of money is represented must therefore be analyzed. For example:

- events that would change the amount and date of the cash flows;
- the applicable interest rate features;
- prepayment and extension options.

For the borrower or lender, a contractual option permitting prepayment of financial instruments does not violate the SPPI test for contractual cash flows if the prepayment amount mainly represents the unpaid amounts of principal and interest and, if applicable, a reasonable additional compensation for the early termination of the contract.

If a clear determination cannot be made through qualitative analysis, quantitative analysis (a "benchmark test") is carried out. This test involves comparing the contractual cash flows for the asset in question with the contractual cash flows of a benchmark asset.

Basic financial assets (those that generate SPPI) are debt instruments such as fixed-rate loans, variable-rate loans without an interest rate tenor mismatch or that are not linked to a security or to a market index, and fixed-rate or variable-rate debt securities.

Any contractual option that creates risk exposure or cash-flow volatility that is not consistent with a basic lending arrangement, such as exposure to fluctuations in the price of stocks or of a market index, or the introduction of leverage, would make it impossible to categorize contractual cash flows as "SPPI".

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Non-SPPI financial assets include mutual fund units and convertible bonds or mandatory convertible bonds with a fixed conversion ratio.

Natixis has introduced the operational procedures necessary to analyze the SPPI status of financial assets when they are initially recognized. A specific cash flow analysis is also carried out for securitization fund units or any other financial assets issued by structures that establish an order of payment priority between bearers and create concentrations of credit risk (tranches). Determining the SPPI status of these instruments requires an analysis of the contractual cash flows and credit risk of the assets concerned and of the portfolios of underlying financial assets (according to the look-through approach).

6.1.3 Financial assets at amortized cost

Financial assets recognized at amortized cost correspond to debt instruments, in particular loans and receivables due from credit institutions and customers as well as securities carried at amortized cost such as treasury bills and bonds.

They are measured at amortized cost if they meet the following two conditions:

- the asset is held in a business model whose objective is to collect contractual cash flows; and
- the contractual terms of the financial asset give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest on the outstanding amount due, on specific dates. In this case, the asset is considered basic and its cash flows are categorized as SPPI.

They are initially recorded at fair value plus or minus transaction costs. In the case of loans, transaction costs include fees and any expenses directly attributable to setting up the loan.

On subsequent balance sheet dates, they are measured at amortized cost using the effective interest method.

The "effective interest rate" is the rate that discounts estimated future cash flows (payments or receipts) to the value of the debt instrument at inception. This rate includes any discounts and any external transaction income or costs directly related to the issue of the loans, which are treated as an adjustment to the effective yield.

When loans are granted at below-market interest rates, a discount corresponding to the difference between the face value of the loan and the sum of future cash flows discounted at the market interest rate is deducted from the face value of the loan. The market rate of interest is the rate applied by the vast majority of financial institutions at any given time for instruments and counterparties with similar characteristics.

Interest accrued or received on debt instruments is recorded in income under "Interest and similar income" using the effective interest rate method. If the instruments are sold, the gain or loss is recorded in the income statement under "Net gains or losses resulting from the derecognition of instruments at amortized cost".

Specific case of loans restructured due to the debtor's financial situation

"Restructured" loans correspond to loans with modified terms under which Natixis grants a concession to borrowers facing or likely to face financial difficulties. They are a combination of a concession granted by Natixis and financial difficulties experienced by the borrower.

The modified terms of restructured loans must put the borrower in a more favorable situation (e.g., suspension of interest or principal payment, extension of term, etc.) and are confirmed by the use of amendments that modify the terms of an existing contract or by the full or partial refinancing of an existing loan.

Financial difficulties are determined by observing a number of criteria such as amounts past due for over 30 days or an at-risk rating. The restructuring of a loan does not necessarily result in the counterparty being classified in the Basel default category, as the financial difficulty is addressed before the counterparty is downgraded into the Basel default category.

For loans restructured by amending the terms of the existing contract, with no derecognition of the initial asset, a discount must be recorded, corresponding to the difference between:

- the present value of the contractual cash flows initially expected; and
- the present value of the revised contractual cash flows discounted at the original effective interest rate.

The discount is recorded in the income statement under "Provision for credit losses", taking into account the characteristics of the loan prior to the restructuring operation (non-performing loan). It is written back to net interest income in the income statement over the remaining life of the loan.

If the discount is not material, the effective interest rate of the restructured loan is changed and no discount is recognized.

The restructured loan is reclassified as performing based on expert opinion when no uncertainty remains as to the borrower's capacity to honor the commitment.

A loan is no longer considered as restructured once the following conditions are met:

- a period of two years has passed since the date of the restructuring;
- the loan is recognized as a performing loan at the reporting date;
- no loan is past due by more than 30 days;
- regular and material repayments (principal and interest) have been made over a period of at least one year.

For restructured loans either fully or partially converted into a substantially different asset (such as an equity instrument or an instrument changing from fixed rate to variable rate and vice versa) or that have given rise to a change of counterparty:

- the new instruments are booked at fair value;
- the difference between the carrying amount of the derecognized loan and the fair value of the assets received in exchange is recorded in income under the provision for credit losses;
- any provision previously recorded on the loan is adjusted and fully reversed if the loan is fully converted into a new asset.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.1.4 Financial assets at fair value through recyclable and non-recyclable other comprehensive income

Financial assets recognized at fair value through other comprehensive income mainly correspond to debt instruments: government securities and bonds.

A debt instrument is valued at fair value through other comprehensive income if it meets the following two conditions:

- the asset is held in a hold to collect and sell business model with the objective of both collecting contractual cash flows and selling financial assets; and
- the contractual terms of the financial asset give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest on the outstanding amount due, on specific dates. In this case, the asset is considered basic and its cash flows are categorized as SPPI.

Debt instruments at fair value through other comprehensive income are initially recognized at their market value, including any transaction costs.

At the reporting date, they are measured at fair value by applying the market price to listed securities, and changes in fair value are recorded under "Gains and losses recognized directly in recyclable other comprehensive income".

Interest accrued or received on debt instruments is recorded in income under "Interest and similar income" using the effective interest rate method. In case of sale, changes in the fair value of debt instruments are transferred to income under "Gains or losses on financial assets at fair value through other comprehensive income".

Specific case of equity instruments

Equity instruments may be measured at fair value through other comprehensive income under an irrevocable option. This irrevocable option applies on a case-by-case basis and only to equity instruments not held for trading purposes.

At the reporting date, they are measured at fair value and changes in fair value are recorded under "Gains and losses recognized directly in non-recyclable other comprehensive income".

Realized and unrealized gains or losses continue to be recognized in equity and are never recognized in income, except for dividends which impact income. Income from the disposal of equity instruments is transferred to "Consolidated reserves". No impairment is recorded on equity instruments measured at fair value through other comprehensive income.

6.1.5 Financial assets at fair value through profit or loss

Financial assets recorded in the fair value through profit or loss category correspond to:

- financial assets held for trading: these are debt and equity instruments acquired or originated by Natixis principally to be sold in the near term and those forming part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking. Guarantee deposits and the corresponding margin calls relating to securities sold under repurchase agreements and derivatives transactions recorded under liabilities in the balance sheet are also included in this item;

- financial assets under the fair value option: these are SPPI instruments not held for trading. They are designated at fair value through profit or loss on initial recognition under IFRS 9 only if this option reduces a measurement inconsistency with a related financial asset/liability in income;

- financial assets at fair value through profit or loss because of their characteristics: these are debt instruments that do not meet the SPPI criteria (see Note 6.1.2), for example mutual fund units, which are considered debt instruments without SPPI characteristics under IFRS 9. Non-SPPI debt instruments held for trading are presented with assets held for trading.

Non-consolidated investments in associates for which the irrevocable option of measurement at fair value through non-recyclable other comprehensive income has not been adopted are also classified in this category (see Note 8.1.1).

Financial assets at fair value through profit and loss are measured on initial recognition at market value, with transaction costs recognized in the income statement.

The market value is reviewed at each subsequent reporting date in line with the principles outlined in Note 6.6 "Fair value of financial instruments". Changes in value, including coupons, are recorded under "Gains or losses on financial instruments at fair value through profit and loss" in the consolidated income statement, with the exception of interest accrued and due on non-SPPI financial assets, which is recorded under "Interest income".

6.1.6 Recognition date for securities transactions

Securities bought or sold are, respectively, recognized or derecognized on the settlement date, regardless of their accounting category.

Reverse transactions are also recognized on the settlement date. For repurchase and reverse repurchase transactions, a financing commitment respectively received or given is recognized between the transaction date and the settlement date when these transactions are recognized in "Liabilities" and "Loans and receivables" respectively.

When repurchase and reverse repurchase transactions are recognized in "Assets and liabilities at fair value through profit or loss", the repurchase commitment is recognized as a forward interest rate derivative.

6.2 Leases**Transactions where Natixis is the lessor**

After the sale of its leasing business to BPCE in the first quarter of 2019, Natixis' leasing business line is no longer significant at December 31, 2019 (see Notes 3.1 and 8.6.2.2).

Leases are classified as finance leases when substantially all of the risks and rewards incidental to ownership are transferred to the lessee. All other leases are classified as operating leases.

At inception, assets held under a finance lease are recognized in the lessor's balance sheet and presented as a receivable at an amount equal to the net investment in the lease, corresponding to the present value of minimum lease payments due from the lessee discounted at the rate of return implicit in the lease, plus any non-guaranteed residual value accruing to the lessor.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Revenues under the finance lease are recognized as income at the interest rate implicit in the lease so as to produce a constant periodic rate of return on the lessor's net investment.

Finance lease contract revenues corresponding to interest are recognized in the income statement under "Interest and similar income".

Assets provided under operating leases are shown in the balance sheet under property, plant and equipment or intangible assets in the case of equipment leases, and investment property in the case of property leases. Lease income from operating leases is recognized in the income statement on a straight-line basis over the lease term, under "Income or expenses from other activities".

Transactions where Natixis is the lessee

The lease contracts taken out by Natixis are recognized on the balance sheet under "right-of-use" on the asset side and under "financial liabilities" on the liabilities side in respect of rents and other payments made over the duration of the lease, unless the lease term is 12 months or less or the underlying asset has a low value, as provided for under IFRS 16. Natixis used the indicative threshold of USD 5,000 provided by the IASB (in the Basis of Conclusions) to define low-value assets and elected to exclude certain contracts where such exceptions have a non-material impact on its financial statements.

Lease term

The use of rights is amortized on a straight-line basis and financial liabilities are amortized on an actuarial basis over the term of the lease. IFRS 16 defines the lease term as the non-cancellable period of a lease, together with both (a) periods covered by an option to extend the lease if the lessee is reasonably certain to exercise that option; and (b) periods covered by an option to terminate the lease if the lessee is reasonably certain not to exercise that option. In general, the term is 9 years for "3/6/9" real estate leases under French law. Outside France, and particularly in English-speaking countries (e.g., Natixis' US subsidiaries), the term of real estate leases may range from 10 to 15 years. It is stipulated that a lease is no longer enforceable when the lessee and the lessor each has the right to terminate the lease without permission from the other party with no more than an insignificant penalty.

Natixis assesses whether it is reasonably certain to exercise an option by considering all relevant facts and circumstances that create an economic incentive for it to exercise, or not to exercise, the option, such as:

- contractual terms and conditions for the optional periods compared with market rates (amount of payments for the lease including payments resulting from termination penalties and residual value guarantees);
- significant leasehold improvements undertaken;
- costs relating to the termination of the lease (negotiation costs, relocation costs, costs of identifying another underlying asset suitable for the lessee's needs, costs associated with returning the underlying asset in a contractually specified condition, etc.);
- the importance of the underlying asset for Natixis' operations considering whether it is a specialized asset or its location;
- its past practice of renewing leases of similar assets, but also its strategy regarding the future use of the assets.

Measurement of lease liabilities

At the lease commencement date, payment taken into account to determine lease liabilities include payments for the right to use the underlying asset during the lease term that are not paid at the commencement date, i.e.:

- fixed payments (including in-substance fixed payments), less any lease incentives receivable. In-substance fixed lease payments are payments that may, in form, contain variability but that, in substance, are unavoidable;
- variable lease payments that depend on an index or a rate, initially measured using the index or rate as at the commencement date;
- and, where applicable, any amounts expected to be payable by Natixis to the lessor under residual value guarantees, purchase options or payments of penalties for terminating the lease.

Payments taken into account to determine lease liabilities exclude value added tax and housing tax, which fall under the scope of interpretation of IFRIC 21 "Leases", as well as property tax and insurance premiums charged (where applicable) by the lessor, which constitute variable lease payments (where the amounts reimbursed are not contractually predetermined).

In accordance with IFRS 16, lease payments are discounted at the interest rate implicit in the lease, i.e. the lessee's incremental borrowing rate, which is the rate of interest that a lessee would have to pay to borrow over a similar term, and with a similar security, the funds necessary to obtain an asset of a similar value to the right-of-use asset in a similar economic environment. Natixis applies the marginal rate to its lease payments. This marginal rate depends on the contract term and currency. It also takes into account Natixis' credit spread and the entities being refinanced by Natixis.

Lease liabilities are booked under "Accrual accounts and other liabilities" in the consolidated balance sheet. The interest expense relating to the financial liability is recognized under "Interest and similar expenses".

Recognition of a right-of-use asset

At the inception of the lease, the right-of-use asset is recognized at a value equal to the lease liability amount at that date, adjusting for payments made to the lessor prior to or on that date and not therefore included in the measurement of the lease liability, less any lease incentives received. Where applicable, this amount is adjusted to take into account the initial direct costs incurred by the lessee and an estimate of the costs of dismantling and refitting, to the extent that the terms and conditions of the lease so require, in which case an outflow is likely and can be estimated to a sufficient degree of reliability.

Right-of-use assets are recognized under "Property, Plant and Equipment" in the consolidated balance sheet, within the same line item as assets of the same nature and which are wholly owned.

The right-of-use amortization expense is recorded in the income statement under "Depreciation, amortization and impairment of property, plant and equipment and intangible assets".

The value of rights of use may be subsequently adjusted in the event the lease is amended or the lease term re-estimated, and to factor in any contractual rent changes stemming from the application of an index or rate.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.3 Impairment of assets at amortized cost and at fair value through other comprehensive income and provisions for financing and guarantee commitments

General principles

Debt instruments classified as financial assets at amortized cost or at fair value through other comprehensive income, loan commitments and financial guarantee contracts that are not recognized at fair value through profit or loss, as well as lease receivables, are impaired or covered by a provision for expected credit losses (ECL) as of the date of initial recognition.

These financial assets will be divided into three categories depending on the increase in credit risk observed since their initial recognition. An impairment charge shall be recorded on outstanding amounts in each category, as follows:

Stage 1 (or S1)

These are performing loans for which credit risk has not increased materially since initial recognition. Impairment or provision for credit risk on these loans is recorded in the amount of 12-month expected credit losses. Interest income on these loans is recognized in profit or loss using the effective interest rate method applied to the gross carrying amount of the instrument before impairment.

Stage 2 (or S2)

Performing loans for which credit risk has increased materially since initial recognition are transferred to Stage 2. The impairment or the provision for credit risk is determined on the basis of the instrument's expected credit losses at maturity (lifetime ECL). Interest income on these outstandings is recognized in income using the effective interest rate method applied to the gross carrying amount of the instrument before impairment.

Stage 3 (or S3)

Loans that are "impaired" as defined by IFRS 9 are transferred to this category. These are loans for which there is objective evidence of impairment loss due to an event that represents a counterparty risk occurring after the initial recognition of the instrument in question. This generally concerns, as was the case under IAS 39, receivables for which a default event has been identified as defined in Article 178 of the EU Regulation of June 26, 2013 on regulatory requirements for credit institutions. The impairment or provision for credit risk is calculated according to the losses expected over the instrument's residual lifetime (expected losses at maturity) based on the recoverable value of the receivable, i.e. the present value of the estimated recoverable future cash flows after taking the impact of any collateral into account. Interest income is recognized in income based on the effective interest method rate applied to the net carrying amount of the asset after impairment.

In addition, the standard makes a distinction between purchased or originated credit-impaired (POCI) assets, which correspond to financial assets purchased or created and already impaired for credit risk at their initial recognition and for which the entity does not expect to recover all of the contractual cash flows at the date of initial recognition. POCI are impaired based on lifetime expected losses at the reporting date immediately following initial recognition.

For debt instruments recognized on the asset side of the balance sheet at amortized cost, impairments are recorded against the line on which the asset was initially shown at its net value (regardless of the category of the asset). Impairment charges and reversals are recorded in the income statement under "Provision for credit losses".

For debt instruments recognized on the asset side of the balance sheet against recyclable other comprehensive income, impairments are carried on the liability side of the balance sheet in recyclable other comprehensive income, with a corresponding entry on the income statement under "Provision for credit losses" (irrespective of whether the asset is S1, S2, S3 or POCI).

For loan and financial guarantee commitments, provisions are recorded on the liability side of the balance sheet under "Provisions" (irrespective of whether the commitment is S1, S2, S3 or POCI). Changes in provisions are recognized in the income statement under "Provision for credit losses".

Principles the recognition of impairment losses and provisions

Credit risk deterioration criteria

For operating lease or lease financing receivables (falling within the scope of IAS 17 at December 31, 2018, and IFRS 16 at December 31 2019) Natixis has opted not to apply the simplified approach proposed by IFRS 9, which involves measuring lifetime expected credit losses so as not to have to identify the significant increase in credit risk since initial recognition.

The principles for measuring the increase in credit risk and expected credit losses applicable to most of the Group's exposures are described below.

The significant increase in credit risk is valued on an individual basis by taking into account all reasonable and justifiable information and by comparing the default risk on the financial instrument at the end of the fiscal year with the default risk on the financial instrument at the date of its initial recognition. Measuring an increase in the risk should, in most cases, lead to a downgrade to Stage 2 before the transaction is individually impaired (Stage 3).

More specifically, the change in credit risk is measured on the basis of the following criteria:

- for Large Corporates, Banks and Sovereigns loan books: an increase in credit risk is measured based on a combination of quantitative and qualitative criteria. The quantitative criterion is based on the change in rating since initial recognition. Additional qualitative criteria are used to categorize as Stage 2 any contracts included on a non-S3 watch list, undergoing adjustments due to financial hardship (forbearance) or more than 30 days past due (the assumption that payments are more than 30 days past due was therefore not refuted). Additional criteria based on the sector rating and level of country risk are also used;
- Individual Customer, Professional Customer, SME, Public Sector and Social Housing loan books: an increase in credit risk is measured based on a combination of quantitative and qualitative criteria. The quantitative criterion is based on the measurement of the change in 12-month probability of default (measured as a cycle average since initial recognition). Additional qualitative criteria are used to categorize as Stage 2 any contracts included on a non-S3 watch list, undergoing adjustments due to financial hardship (forbearance) or more than 30 days past due (the assumption that payments are more than 30 days past due was therefore not refuted). Additional criteria based on the sector rating and level of country risk are also used.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

For all of these loan books, the ratings on which the measurement of the increase in risk is based are any available ratings produced by internal systems, as well as external ratings, particularly when an internal rating is not available.

If there is no rating on the date the loan is granted or on the reporting date, it is automatically categorized as Stage 2.

The standard provides that the credit risk of a financial instrument has not increased materially since its initial recognition if this risk is considered to be low at the end of the fiscal year. This provision is applied to certain investment grade debt securities managed under Natixis' liquidity reserve, as defined by Basel 3 regulations. "Investment grade" status refers to securities with a rating of BBB- or higher and equivalent at Standard and Poor's, Moody's or Fitch.

If the downgrading since the start is no longer recorded, the impairment is recognized in losses expected within 12 months.

Financial assets where there is objective evidence of impairment loss due to an event which represents a known counterparty risk and which occurs after their initial recognition are considered as being classified as Stage 3. Asset identification criteria are similar to those under IAS 39 and are aligned with the concept of default in prudential terms.

Accordingly, loans and receivables are categorized as Stage 3 if both of the following conditions are met:

- there is objective evidence of impairment on an individual or portfolio basis: there are "triggering events" or "loss events" identifying counterparty risk occurring after the initial recognition of the loans in question. On an individual basis, probable credit risk arises from default events defined in Article 178 of Regulation (EU) No 575/2013 dated June 26, 2013 relating to prudential requirements applicable to credit institutions. Objective evidence of impairment includes any payments that are past due by at least three months, or regardless of whether any payment has been missed, the observation of financial hardship experienced by the counterparty leading to the expectation that some or all of the amounts owed may not be recovered or to the initiation of legal proceedings;
- these events are liable to lead to the recognition of incurred losses, that is, expected losses for which the probability of occurrence has become certain.

Debt instruments such as bonds or securitized transactions (ABS, CMBS, RMBS, cash CDOs) are considered impaired and are classified as Stage 3 when there is a known counterparty risk. The Group uses the same impairment indicators for debt securities classified at Stage 3 as those used for individually assessing the impairment risk on loans and receivables.

For perpetual deeply subordinated notes that meet the definition of financial liabilities within the meaning of IAS 32, particular attention is also paid if, under certain conditions, the issuer may be unable to pay the coupon or extend the issue beyond the scheduled redemption date.

Provision recording method

Calculating expected losses on Stage 1 or Stage 2 assets

Expected credit losses on Stage 1 or Stage 2 assets are calculated using the following formula:

$$\sum_t EAD(t) \times PD(t) \times LGD$$

which is the sum, discounted for each projection year, of the product of the EAD, PD and LGD parameters:

- EAD(t) (Exposure At Default): the amount of loss that the institution may be exposed to on the loan in question during year t, including accelerated amortization and credit conversion factors where necessary;
- PD(t) (Probability of Default): the probability that the counterparty will default during year t;
- LGD (Loss Given Default): the amount of unrecovered contractual cash flows after the recovery phase in the event that the counterparty defaults on the loan in question.

Natixis draws on existing concepts and mechanisms to define these inputs, and in particular on internal models developed to calculate regulatory capital requirements (capital adequacy ratios) and on projection models similar to those used in the stress test system. Certain adjustments are made to comply with the specifics of IFRS 9:

- IFRS 9 parameters therefore aim to provide an accurate estimate of losses for accounting provision purposes, whereas prudential parameters are more cautious for regulatory framework purposes. Several safety buffers included in the prudential parameters are therefore restated, such as the PD and LGD downturn add-on, regulatory floors and internal costs;
- the IFRS 9 parameters used to calculate provisions on loans classified as Stage 2 must enable lifetime expected credit losses to be calculated, whereas prudential parameters are defined for the purposes of defining 12-month default rates. 12-month parameters are thus projected over longer timescales;
- IFRS 9 parameters must be forward-looking and take into account the expected economic environment over the projection period, whereas prudential parameters correspond to the cycle's average estimates (for PD) or bottom-of-the-cycle estimates (for LGD and the flows expected over the lifetime of the instrument). The PD and LGD prudential parameters are therefore also adjusted based on the expected economic environment.

Parameters are adjusted to economic conditions by defining three economic scenarios developed over a three-year period. The central scenario corresponds to the budget scenario, to ensure consistency with financial oversight processes. Two variants – an optimistic view and a pessimistic view – are also developed around this scenario based on observations of macroeconomic parameters.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

The central scenario mainly draws on the outlook for:

- interest rates and certain indices (S&P 500 index, US stock market volatility index VIX, etc.);
- certain macro-economic variables, such as GDP, inflation, the unemployment rate and Brent prices.

The best case and worst case economic scenarios aim to represent the uncertainty surrounding the estimated economic variables in the central scenario. More specifically, these scenarios are developed, where possible, based on the variability between the various contributions to the market consensus (maximum and minimum values contributed by the various banks operating in the market place for a given variable). If a consensus is not available for a variable, the best case and worst case scenarios are developed from the observed historical variability of the variable.

The variables defined in each of these scenarios mean that PD and LGD parameters can be altered and an expected credit loss can be calculated for each economic scenario.

Parameters for periods longer than three years are projected on the principle of a gradual return to their long-term average. For consistency, the models used to alter the PD and LGD parameters are based on those developed in the stress test system. These economic scenarios are associated with probabilities of occurrence, ultimately making it possible to calculate an average probable loss used as the IFRS 9 impairment amount.

The method for determining probabilities of occurrence is based on an analysis of the market economic consensus and a measurement of the distance between the Group's economic scenarios and this market consensus. This means that the closer an economic scenario is to the consensus, the higher its probability of occurrence.

All three scenarios are defined using the same organization structure and governance as for the budget process, with an annual review based on proposals from the Economic Research Department. The scenarios' probability of occurrence is reviewed on a quarterly basis by drawing on the observed changes in the macroeconomic parameters used in the economic scenario.

At December 31, 2019, the weightings of each scenario were as follows:

- central scenario: 80%;
- optimistic scenario: 10%;
- pessimistic scenario: 10%.

The parameters thus defined allow credit losses for all rated exposures to be valued, regardless of whether they belong to a scope approved using an internal method or they are processed using the standard method for the calculation of risk weighted assets.

However, certain entities whose own fund requirements are calculated using the standardized method and whose exposures are not integrated into a ratings system have implemented a methodology for calculating provisions on performing loans based on historical loss rates calibrated specifically by the entity.

The mechanism for validating IFRS 9 parameters is fully integrated in the validation mechanism for existing models within Natixis and Groupe BPCE. As such, model validation undergoes a review process by an independent internal model validation unit.

Calculating expected credit losses on Stage 3 assets

Impairments for expected credit losses on Stage 3 financial assets are determined as the difference between the amortized cost and the recoverable value of the receivable, i.e. the present value of estimated recoverable future cash flows, whether these cash flows come from the counterparty's activity or from the potential execution of guarantees. For short-term assets (maturity of less than one year), there is no discounting of future cash flows. Impairment is determined globally, without distinguishing between interest and principal. Expected credit losses arising from Stage 3 financing or guarantee commitments are taken into account through provisions recognized on the liability side of the balance sheet. Specific impairment is calculated for each receivable on the basis of the maturity schedules determined based on historical recoveries for each category of receivable.

For the purposes of measuring expected credit losses, pledged assets and other credit enhancements that form an integral part of the contractual conditions of the instrument and that the entity does not recognize separately are taken into account in the estimate of expected cash flow shortfalls.

Loans classified as Stage 3, which would not be impaired following an individual expected recovery analysis, are impaired or provisioned on the basis of a loan loss reserve ratio calibrated based on historical unexpected losses on unprovisioned loans.

6.4 Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivative financial instruments are recognized at fair value on the balance sheet, regardless of whether they are held for trading or hedging purposes.

Derivative financial instruments held for trading purposes

Derivatives held for trading purposes are recorded in the balance sheet under "Financial assets at fair value through profit or loss" when their market value is positive, and under "Financial liabilities at fair value through profit or loss" when their market value is negative.

After initial recognition, changes in fair value are recorded in the income statement under "Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss". The interest accrued on such instruments is also included on this line.

Special case of embedded derivatives for financial liabilities

An embedded derivative is a component of a host contract which causes some or all of the cash flows of that contract to change in response to changes in an underlying (interest rate, share price, exchange rate or other index).

When the hybrid instrument (host contract and derivative) is not measured at fair value through profit or loss, the embedded derivative is separated from the host contract if it meets the criteria for definition as a derivative and its economic characteristics and associated risks are not closely related to those of the host contract.

Derivatives separated from host contracts in this way are included in assets and liabilities at fair value through profit or loss.

Hedging instruments

In line with the option offered by IFRS 9, Natixis has chosen to continue applying IAS 39 to account for its hedging transactions.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

IAS 39 recognizes three types of hedging relationship: cash flow hedges, fair value hedges and hedges of net investments in foreign operations.

Derivatives may only be designated as hedges if they meet the criteria set out in IAS 39 at inception and throughout the term of the hedge. These criteria include formal documentation that the hedging relationship between the derivatives and the hedged items is both prospectively and retrospectively effective. Hedging relationships are presumed to be effective when, retrospectively, changes in the value of the hedging instrument offset changes in the value of the hedged item in a range of 80%-125%.

Cash flow hedging

Cash flow hedging is used to hedge future cash flows from an existing or highly probable future transaction.

Hedging of variable-rate borrowings and issues

Natixis uses interest rate swaps borrowing at fixed rates to fix future costs of interbank borrowings and public/private issues.

Hedging of variable-rate loans

Natixis uses plain vanilla interest rate swaps lending at fixed rates to fix future variable-rate borrowing costs.

Overall hedging of interest rate risk

Cash flow hedges are mainly used to hedge Natixis' overall interest rate risk.

The documentation for these structural hedges is based on future variable cash management schedules for all variable-rate transactions.

Prospective hedge effectiveness tests involve establishing (by index and currency): cumulative variable-rate borrowings and fixed-rate borrower swaps by maturity bracket, and cumulative variable-rate loans and fixed-rate lender swaps, by maturity bracket.

Hedging is demonstrated if, for each maturity, the nominal amount of the items to be hedged is greater than the notional amount of the hedging derivatives.

Retrospective hedge effectiveness tests are used to verify whether the hedge was effective at different reporting dates. At each such date, changes in the fair value of hedging instruments (excluding accrued interest) are compared with changes in the fair value of the hypothetical derivative instruments hedged (synthetic instruments representative of hedged assets or liabilities and management intentions). Changes in the fair value of hedging instruments must offset changes in the fair value of hedged items in a range of 80%-125%. Outside these limits, the hedge would no longer qualify.

Accounting for cash flow hedges

The effective portion of the gain or loss on the hedge is recognized directly in equity, while the ineffective portion is taken to income at each reporting date under "Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss". No specific entries are made to hedged items (other than those that would be made if they were not hedged).

If a hedging relationship is discontinued, for example when hedge effectiveness is outside the 80%-125% range, the derivative must be reclassified in financial instruments at fair value through profit or loss, while the cumulative amount relating to the effective portion of the hedge that has been carried directly in recyclable other comprehensive income under "Gains and losses recognized directly in equity" is recycled to income when the hedged item itself affects income.

Fair value hedging

Fair value hedging is intended to hedge the exposure to changes in fair value of a recognized asset or liability or an unrecognized firm commitment.

Overall hedging of interest rate risk

The subsidiary Natixis Financial Products LLC documents overall hedging of its interest rate risk in accordance with fair value hedging rules. To account for these transactions, the subsidiary applies the carve-out provisions of IAS 39 as adopted by the European Union. The accounting treatment of derivative financial instruments designated for accounting purposes as structural fair value hedges is similar to that applied to fair value hedging derivatives. Changes in the fair value of portfolios of hedged instruments are reported on a specific line of the balance sheet ("Revaluation adjustments on portfolios hedged against interest rate risk"), with a corresponding entry in income.

Hedging of fixed-rate loans and borrowings

Natixis uses plain vanilla interest rate swaps lending at fixed rates to protect itself against the impact of unfavorable changes in interest rates on its fixed-rate borrowings and issues. Plain vanilla swaps borrowing at fixed rates are used to protect it from the impact of unfavorable changes in interest rates on its fixed-rate loans and securities.

Documentation of fair value hedges

Prospective hedge effectiveness tests involve verifying that the financial characteristics of the hedged item and the hedging instrument are virtually identical: value date, maturity date, notional amount, fixed rate, and payment frequency.

Retrospective hedge effectiveness tests are used to verify whether the hedge was effective at different reporting dates.

At each such date, changes in the fair value of hedging instruments (excluding accrued interest) are compared with changes in the fair value of the hypothetical assets and liabilities hedged (synthetic instruments representative of hedged assets or liabilities). Changes in the fair value of hedging instruments must offset changes in the fair value of hedged items in a range of 80%-125%.

Outside these limits, the hedge no longer qualifies for hedge accounting under IFRS.

Accounting for fair value hedges

Changes in the fair value of the derivatives are recognized as income for both the effective and ineffective portions.

Symmetrically, changes in the fair value of the hedged items are recognized as income.

Accordingly, only the ineffective portion of the hedge affects income.

Changes in the fair value of hedging derivatives excluding accrued interest are recorded in income under "Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss". Accrued interest relating to these instruments is recorded under "Interest and similar income" or "Interest and similar expenses".

When a hedging relationship is discontinued, the hedging instrument is reclassified in financial instruments at fair value through profit or loss, while the unrealized gain or loss on the hedged item is fixed at its amount on the date the hedge is discontinued and recorded in income through to maturity.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Hedging of a net investment in a foreign operation

Net investment hedges are used to hedge the exchange risk arising on net foreign currency investments (consolidated subsidiary or investment). They are accounted for in the same way as cash flow hedges. The effective portion of changes in the fair value of hedging instruments (monetary derivative or liability denominated in foreign currency) is recognized in equity. These changes in fair value are offset against the translation adjustments recognized when the entity was consolidated (see Note 3.9). The ineffective portion of changes in fair value is recognized in income. Unrealized gains or losses recognized directly in equity are transferred to income when all or part of the net investment is sold.

Internal contracts

Many internal contracts involving derivatives used in hedge accounting exist between Natixis and its subsidiaries. To ensure that the transactions meet the hedge accounting criteria for consolidation purposes, Natixis regularly verifies that they have been correctly hedged on the market.

Credit derivatives

Credit derivatives used by Natixis are not considered as financial guarantees but as derivatives falling within the scope of IAS 39. They are classified as assets or liabilities at fair value through profit or loss.

6.5 Transactions in foreign currencies

The method used to account for assets and liabilities relating to foreign currency transactions entered into by Natixis depends upon whether the asset or liability in question is classified as a monetary or a non-monetary item.

Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into the functional currency at the spot rate prevailing at the reporting date. All of the resulting foreign exchange gains and losses are recognized in income, except in two cases:

- only the portion of the foreign exchange gains and losses calculated based on the amortized cost of financial assets at fair value through other comprehensive income is recognized in income, the remainder being recognized in "Gains and losses recognized directly in equity";
- foreign exchange gains and losses from monetary items designated as cash flow hedges or part of a net investment in a foreign entity are recognized in "Gains and losses recognized directly in equity".

Non-monetary items denominated in foreign currencies and measured at historical cost are translated at the exchange rate on the transaction date (or the date of reclassification in equity for the perpetual deeply subordinated notes issued: see Note 13.3.1).

Non-monetary items denominated in foreign currencies and measured at fair value are translated at the prevailing exchange rate at the end of the reporting period. Gains or losses on a non-monetary item (e.g., equity instruments) denominated in a foreign currency are recognized as income if the asset is classified as "Financial assets at fair value through profit or loss" and in equity if the asset is classified as "Financial assets at fair value through other comprehensive income", unless the financial asset is designated as a hedged item in a fair value hedge, in which case foreign exchange gains and losses are recorded in income.

6.6 Fair value of financial instruments**General principles**

The fair value of an instrument (asset or liability) is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in a standard arm's length transaction between market participants at the measurement date.

Fair value is therefore based on the exit price.

The fair value of an instrument on initial recognition is normally the transaction price, i.e. the price paid to acquire the asset or received to assume the liability.

In subsequent measurements, the estimated fair value of assets and liabilities must be based primarily on observable market data, while ensuring that all inputs used in the fair value calculation are consistent with the price that market participants would use in a transaction.

In this case, fair value consists of a mid-market price and additional valuation adjustments determined according to the instruments in question and the associated risks.

The mid-market price is obtained based on:

- the quoted price if the instrument is quoted on an active market. A financial instrument is regarded as quoted on an active market if quoted prices are readily and regularly available from an exchange, dealer, broker, industry group, pricing service or regulatory agency, and those prices represent actual and regularly occurring transactions on an arm's length basis on the main market or, failing that, the most advantageous market;
- if the market for a financial instrument is not active, fair value is established using valuation techniques. The techniques used must maximize the use of relevant observable entry data and minimize the use of non-observable entry data. They may refer to observable data from recent transactions, the fair value of similar instruments, discounted cash flow analysis and option pricing models, proprietary models in the case of hybrid instruments or non-observable data when no pricing or market data are available.

Additional valuation adjustments incorporate factors related to valuation uncertainties, such as market and credit risk premiums in order to account for the costs resulting from an exit transaction on the main market. Similarly, an assumptions-based Funding Value Adjustment (FVA), aiming to factor in the costs associated with the funding of future cash flows of uncollateralized derivatives or imperfectly collateralized derivatives, is also taken into account.

The main additional Funding Value Adjustments are as follows:

Bid/ask adjustment – Liquidity risk

This adjustment is the difference between the bid price and the ask price corresponding with the selling costs. It reflects the remuneration requested by a market player in respect of the risk of acquiring a position or of selling at a price proposed by another market player.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Adjustment for model uncertainty

This adjustment takes into account the imperfections of the valuation techniques used – in particular, the risk factors that are not considered, even when observable market inputs are available. This is the case where risks inherent to various instruments differ from those considered by the observable inputs used in valuation.

Adjustment for input uncertainty

Observing certain prices or inputs used in valuation techniques may be difficult or the price or input may be too regularly unavailable to determine the selling price. Under these circumstances, an adjustment may be necessary to reflect the probability of different values being used for the same inputs when evaluating the fair value of the financial instrument adopted by the market participants.

Value adjustment for counterparty risk (Credit Valuation Adjustment – CVA)

This adjustment applies to valuations that do not account for the counterparty's credit quality. It corresponds to the expected loss related to the risk of default by a counterparty and aims to account for the fact that Natixis cannot recover all of the transactions' market value.

The method for determining the CVA is primarily based on the use of market inputs in connection with professional market practices for all counterparty segments included in this calculation. In the absence of liquid market inputs, proxies by type of counterparty, rating and geographic area are used.

Value adjustment for own credit risk (Debit Valuation Adjustment – DVA)

The DVA is symmetrical to the CVA and represents the expected loss, from the counterparty's perspective, on liability valuations of derivative financial instruments. It reflects the impact of Natixis' credit quality on the valuation of these instruments. The adjustment is made by observing "zero-coupon" spreads on a sample of comparable entities, taking into account the liquidity of BPCE "zero coupon" spread over the period. The funding valuation adjustment (FVA) is taken into account in the DVA calculation.

Identifying an active market

The following criteria are used to determine whether a market is active:

- the level of activity and trend of the market (including the level of activity on the primary market);
- the length of historical data of prices observed in similar market transactions;
- scarcity of prices recovered by a service provider;
- large bid-ask price spread;
- steep price volatility over time or between different market participants.

The valuation control procedure is presented in section 3.2.5 "Market risks" of Chapter 3 "Risk factors, risk management and Pillar III".

Financial assets and liabilities measured and presented at fair value are categorized based on the following scale:

- Level 1: market value is determined directly using prices quoted on active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2: market value is determined using valuation techniques based on significant data that may be directly or indirectly observed on the markets.

- Level 3: market value is determined using unrecognized models and/or models based on non-observable market data, where they are liable to materially impact the valuation.

Financial assets and liabilities categorized according to the fair value hierarchy and a description of the key models are presented in Note 8.5.

6.7 Guarantee mechanism for former GAPC assets

On November 12, 2009, an arrangement was made by BPCE to protect a portion of the portfolios of the former GAPC hive-off vehicle with retroactive effect at July 1, 2009. With this guarantee mechanism, Natixis was able to free up a significant portion of its equity allocated to segregated assets and to protect itself against the risk of loss from these portfolios subsequent to June 30, 2009. This protective arrangement was based on two mechanisms:

- a sub-participation with the characteristics of a financial guarantee, covering 85% of the face value of assets recognized in "loans and receivables" and "available-for-sale financial assets". Under this guarantee, Natixis was protected from the very first euro in default up to 85% of the default amount;

The amount of the premium paid in 2009 by Natixis in return for the financial guarantee amounted to €1,183 million.

Since the unrealized capital losses or write-downs on the assets covered by the guarantee have already been recognized in income, this premium was not immediately recorded either in income or on a straight-line basis.

Instead, the premium is initially recognized on the accruals line and taken to income over the same period, in the same amount and on the same line as:

- reversals of provisions for impairment (in "Provision for credit losses");
- the deferred recognition of the discount (under net revenues) arising on October 1, 2008 on assets reclassified within "Loans and receivables" at that date pursuant to the amendments to IAS 39 and IFRS 7 published on October 13, 2008.

At December 31, 2019, this financial guarantee, which had virtually no impact at December 31, 2018, was terminated and gave rise to a €6.1 million gain;

- two Total Return Swaps (TRS), one in euros and one in US\$, transferring to BPCE 85% of unrealized and realized gains and losses on the portfolio of instruments at fair value through profit or loss (cash and derivatives) since July 1, 2009. TRS are derivatives and are therefore carried at fair value on the balance sheet, with a matching entry to income. At the same time, Natixis had purchased an option from BPCE which allows it to recover the net gains on this portfolio after a ten-year period in return for the payment of a premium estimated at €367 million. The premium is also recognized at fair value.

Natixis exercised the option at maturity (i.e. July 1, 2019). Exercising this option had no impact on Natixis' income statement as the changes in the option's fair value were recognized in income at inception. In addition, a reverse TRS was implemented on July 1, the characteristics of which are symmetrical to those of the TRS in euros and in dollars implemented when the guarantee was first arranged.

Note that the TRS and the option had virtually no impact on Natixis' income statement at December 31, 2018.

These two contracts were terminated as of December 31, 2019.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.8 Property, plant and equipment, intangible assets (excluding goodwill) and investment property

Fixed assets recognized on the balance sheet include property, plant and equipment, intangible assets, and investment property. The rights of use in respect of leased assets (of which the main items are described in Note 6.2) are presented under fixed asset lines corresponding to similar assets owned of which Natixis has full ownership.

Measurement on initial recognition

Investment property, shown separately from other property, plant and equipment on the balance sheet, consists of property held with the aim of generating leasing revenues rather than for operating purposes.

On the first-time adoption of IFRS, property, plant and equipment and investment property were maintained at historical cost as permitted by the options available under IFRS 1, except for property held by insurance companies which is carried at fair value through profit or loss.

Property, plant and equipment and investment property are recorded at their purchase price at the acquisition date, including directly attributable costs (transfer duties, fees, commissions and registration expenses) as well as borrowing costs when these meet the criteria for capitalization set out in IAS 23 "Borrowing Costs".

Computer software developed in-house is recognized under "Intangible assets" at its direct cost of development, which includes the related hardware costs, service costs, payroll costs directly attributable to the production and preparation of the software for use, and borrowing costs when these meet the criteria for capitalization set out in IAS 23 "Borrowing Costs".

Expenses incurred during the development phase are capitalized if they meet the criteria for recognition as intangible assets set out in IAS 38: these include technical feasibility, the intention to complete the asset and use or sell it, the probability that the asset will generate future economic benefits, the availability of resources, and the ability to reliably measure the expenditure attributable to the asset's development. Costs incurred during the research phase are not capitalized but are recognized in expenses.

Subsequent measurement

After initial recognition, assets are measured at cost less accumulated depreciation, amortization and impairment losses. Investment property held by insurance companies is measured at fair value through profit or loss in accordance with IAS 40 and IFRS 4.

For both, the fair value is obtained using a multi-criteria approach based on the capitalization of rents at the market rate combined with a comparison with market transactions.

In accordance with Article R.332-210-1 of the French Insurance Code, a five-year appraisal is conducted by an independent expert approved by the ACPR. Between two appraisals, the market value of property is certified by experts on a half-yearly basis.

Depreciation and amortization

As soon as they are in a condition to be used by Natixis in the manner in which they were intended, property, plant and equipment and intangible assets are depreciated or amortized over their estimated useful lives on a straight-line, declining or increasing balance basis, whichever best reflects the pattern in which the

economic benefits are consumed. The residual value of the asset is deducted from its depreciable or amortizable amount when it can be measured reliably. Natixis does not believe it can reliably measure the residual value of items other than land and non-destructible buildings classified as historical monuments. They are therefore assigned a residual value of zero.

In line with IAS 16, a specific depreciation schedule is defined for each significant component of an item of property, plant and equipment which has a different useful life or is expected to consume future economic benefits differently from the item as a whole. For buildings used in the business and investment property, the following components and depreciation periods have been identified:

Component	Depreciation period
Land	NA
Non-destructible buildings classified as historical monuments	NA
Walls, roofs and waterproofing	20-40 years
Foundations and framework	30-60 years
External rendering	10-20 years
Equipment and installations	10-20 years
Internal fixtures and fittings	8-15 years

Other items of property, plant and equipment are depreciated over their estimated useful lives, generally five to ten years.

Purchased software is amortized on a straight-line basis over its estimated useful life, which in most cases is less than five years. Internally generated software is amortized over its estimated useful life, which cannot exceed fifteen years.

Other intangible assets mainly consist of components of the client portfolio, which are amortized over the term of the contracts (average term of five to eight years for the United States and 10 years in Australia).

Depreciation periods must be reviewed annually and, where applicable, the impact of any change in estimate is recognized prospectively, in income, from the date of the change.

The charge to write-down or amortization is recognized in the consolidated income statement under the heading "Depreciation, amortization and impairment of property, plant and equipment and intangible assets".

Impairment

Assets are tested for impairment whenever there is objective evidence that they may be impaired and at least annually in the case of intangible assets with an indefinite useful life. Natixis considers whether there is any evidence of impairment at each reporting date. If any such evidence exists, the recoverable value of the individual asset is estimated wherever possible; otherwise the recoverable value of the CGU to which the asset belongs is estimated. The recoverable value is the higher of fair value less selling costs and value in use, which is the present value of future cash flows. If the recoverable value of the asset or CGU is lower than its carrying amount, an impairment loss is recognized in income under "Depreciation, amortization and impairment of property, plant and equipment and intangible assets".

Write-downs may be reversed if there has been a change in the conditions that initially resulted in the write-down (for example there is no longer any objective evidence of impairment).

5



5 FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Gains or losses on disposals

Gains or losses on disposals of assets used in the business are recognized in the income statement under "Gains or losses on other assets", while gains and losses on disposals of investment property are recorded within "Income from other activities" or "Expenses from other activities".

Scrapping or discontinuation of fixed assets under construction

The expense incurred from the scrapping of a fixed asset is booked to "Depreciation, amortization and impairment of property, plant and equipment and intangible assets" on the consolidated income statement.

The discontinuation of IT projects under development results in their derecognition. A corresponding expense is posted to "Gains or losses on property, plant and equipment and intangible assets" on the consolidated income statement.

6.9 Non-current assets held for sale and discontinued operations

A non-current asset (or group of assets) is meant to be disposed of when its carrying amount is recovered by means of a sale. This asset (or group of assets) must be immediately available for the sale, and it must be highly likely that the sale will happen within twelve

A sale is highly likely if:

- a plan to sell the asset (or group of assets) involving active marketing is made by management;
- a non-binding offer has been submitted by at least one potential buyer;
- it is unlikely that significant changes will be made to the plan or that it will be withdrawn.

The relevant assets are classified in the "Non-current assets held for sale" line item and cease to be amortized as soon as they are reclassified. An impairment loss is recognized if their carrying amount is higher than their fair value less selling costs. Associated liabilities are also identified on a separate line of the balance sheet.

A group held for sale may be a group of CGUs, a CGU or part of a CGU. The group may include the entity's assets and liabilities, including current assets, current liabilities and assets that are outside the scope of the measurement provisions under IFRS 5. If a non-current asset within the scope of the measurement provisions under IFRS 5 is part of a group held for sale, the measurement provisions under IFRS 5 apply to the group as a whole, which means that the group is measured at the lower of its carrying amount or its fair value net of selling costs.

If the sale has not taken place within twelve months of classification in "Non-current assets held for sale", the asset or group of assets ceases to be classified in this category, barring special circumstances independent of Natixis' control.

The subsidiaries for which Natixis has committed to a plan to sell assets are listed in Note 3.6 "Subsidiaries held for sale".

At December 31, 2018, the components (related assets and liabilities) of the EuroTitres business line held for sale in connection with the plan to sell assets presented in Note 3.6, were recorded in accordance with IFRS 5 in two separate lines of the consolidated balance sheet: "Non-current assets held for sale" and "Liabilities associated with non-current assets held for sale".

A discontinued operation is a clearly identifiable component of an entity that either has been disposed of, or is classified as held for sale, and:

- represents a separate major line of business or geographic area of operations;

- is part of a single coordinated plan to dispose of a separate major line of business or geographic area of operations; or
- is a subsidiary acquired exclusively with a view to resale.

Assets and liabilities relating to discontinued operations are accounted for in the balance sheet in the same way as groups of assets held for sale. Gains or losses from these operations are presented on a separate line of the income statement and include the post-tax gain or loss resulting from operations discontinued before disposal and from the sale or valuation of assets or groups of assets held for sale at fair value less selling costs.

6.10 Financial liabilities at fair value through profit or loss

These are financial liabilities held for trading (including derivatives) or classified in this category on a voluntary basis at initial recognition using the fair value option available under IFRS 9.

Cash guarantee deposits and margin calls with collateral status set up in connection with repurchase agreements and derivative transactions recognized in instruments at fair value through profit or loss are also included in financial liabilities held for trading, as they are closely linked to the activities or instruments that they cover and are an integral part of the business model of the activity to which they relate.

Securities valued under this irrevocable option fall into one of the following three categories:

- instruments that are part of a group of financial assets measured and managed at fair value: the option applies to liabilities managed and measured at fair value, provided the management follows a fair value risk management policy;
- instruments showing an accounting mismatch with a related financial asset/liability: applying the option enables the elimination of accounting mismatches stemming from the application of different valuation rules to instruments managed under a single strategy;
- hybrid instruments with one or more significant, separable embedded derivatives: an embedded derivative is the component of a financial or non-financial hybrid instrument that qualifies as a derivative. The option allows the entire instrument to be measured at fair value, and therefore avoids the need to extract, recognize or separately measure the embedded derivative.

Financial liabilities in this category are carried at fair value at the reporting date and shown in the balance sheet as "Financial liabilities at fair value through profit or loss". Changes in fair value are recognized in income for the period under "Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss", except for changes in fair value attributable to own credit risk on financial liabilities at fair value through profit or loss, as such recognition does not create or increase an accounting mismatch. Changes in value attributable to own credit risk are recorded under "Revaluation of own credit risk on financial liabilities at fair value through profit or loss" under "Gains and losses recognized directly in other comprehensive income".

In the event of early redemption of financial liabilities designated at fair value through profit or loss, realized fair value gains or losses attributable to own credit risk are directly transferred from "Revaluation of own credit risk on financial liabilities designated at fair value through profit or loss" to "Consolidated reserves" under equity.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.11 Liabilities

Debt originated by Natixis that is not classified within financial liabilities at fair value through profit or loss is measured using the amortized cost method and recognized in the balance sheet under "Deposits from banks", "Customer deposits", "Debt securities in issue" or "Subordinated debt".

On initial recognition, debt securities are measured at their issue price including transaction costs. They are subsequently measured at amortized cost, with issue expenses recognized over the term of the instruments used.

6.12 Derecognition

Natixis derecognizes all or part of a financial asset if the contractual rights over the cash flows from the financial asset expire. Natixis also derecognizes all or part of a financial asset if these contractual rights or substantially all of the risks and rewards of ownership are transferred.

If Natixis has neither transferred the contractual rights nor substantially retained all of the risks and rewards, Natixis then determines whether it has transferred control of the asset. If control is considered to have been relinquished, the financial asset is derecognized. If the Group retains control of the asset, it remains on the balance sheet to the extent of Natixis' "continuing involvement".

Continuing involvement is evidenced by the existence of contractual conditions such as:

- an option or obligation to repurchase the assets transferred,
- collection of financial compensation linked to the performance of the asset transferred.

A financial liability is derecognized when it is settled, canceled or expires.

Repurchase agreements

a) Assignor

Securities sold are not derecognized. Natixis recognizes a liability representing the commitment to return funds received ("Securities sold under repurchase agreements").

b) Assignee

Securities bought are not recognized but a receivable due from the assignee is recorded representing the funds lent. The amount disbursed in respect of the asset is recognized under "Securities acquired under repurchase agreements".

At subsequent reporting dates, the securities continue to be valued by the assignor in accordance with the rules applicable to the category in which they were initially classified. In the assignee's accounts, the amount receivable from the assignor continues to appear in the balance sheet.

Securities lending and borrowing

Securities lending/borrowing transactions do not involve the transfer of a financial asset within the meaning of IFRS. Consequently, these transactions do not lead to the derecognition of the securities loaned. Securities loaned are not identified in IFRS: they remain recorded in their original IFRS category and measured accordingly. Borrowed securities are not recognized by the borrower.

6.13 Offsetting of financial assets and liabilities

In accordance with IAS 32, Natixis offsets financial assets and liabilities, and a net balance is presented on the balance sheet, on the twofold condition that it has the legally enforceable right to offset the recorded amounts, and the intention either to settle the net amount or to simultaneously realize the asset and settle the liability.

Transactions on derivatives and repurchase agreements carried out with clearing houses, whose operating principles meet the two criteria mentioned above, are offset in the balance sheet (see Note 8.3).

6.14 Provisions and contingent liabilities

A provision is a liability of uncertain timing or amount. A liability is a present obligation arising from past events, the settlement of which is expected to result in an outflow of resources embodying economic benefits that can be reliably measured.

The amount recognized as a provision should be the best estimate of the expenditure required to settle the present obligation at the reporting date. This amount is discounted when the effect of discounting is material. Provisions are reviewed at each reporting date and adjusted if necessary. Provisions recognized on the balance sheet, other than provisions to cover employee benefits, mainly concern provisions for restructuring and provisions for risks and litigation.

a) Provisions for restructuring

A provision for restructuring costs is recognized when the following standard criteria for recognizing provisions and the two following conditions are met:

- There is a detailed formal plan for the restructuring on the closing date, identifying at least:
 - the operations or part of the operations concerned,
 - the principal locations affected,
 - the location, function, and approximate number of employees who will be compensated upon termination of their services,
 - the expenditures that will be undertaken,
 - and the date the plan will be implemented;
- Natixis has raised a valid expectation in those affected that it will carry out the restructuring by starting to implement that plan or announcing its main features on the closing date.

Provisions for restructuring costs include only expenditures directly related to the restructuring.

b) Provisions for risks and litigation

A description of the main risks and litigation to which Natixis is exposed is given in Section 3.2.9 of Chapter 3, "Risk factors, risk management and Pillar III".

No contingent assets or liabilities were recorded.

Changes in provisions are recognized in the income statement on the line items corresponding to the type of future expenditure.

The provisions booked on the liability side of Natixis' financial statements as at December 31, 2019 and as at December 31, 2018, are presented in Note 8.16 "Summary of provisions", and the possible allocations are set out in Note 7.6 "Other income and expenses", Note 7.7 "Operating expenses" and Note 7.8 "Provision for credit losses".

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.15 Employee benefits

In accordance with IAS 19, employee benefits are classified in one of four categories:

- **"short-term benefits"**, including salaries, social security contributions, annual leave, employee profit-sharing, incentive plans, top-up contributions and bonuses payable for the period;
- **"severance payments"**, comprising employee benefits granted in return for termination of a staff member's employment before the normal retirement age, resulting from a decision by the entity, or a decision by the employee to accept a severance package in exchange for terminating their employment;
- **"post-employment benefits"**, such as pensions, other supplementary retirement benefits applicable to the banking industry, end-of-career awards and other contractual benefits payable to retirees;
- **"other long-term employee benefits"**, including long-service awards and deferred compensation payable in cash under Employee Retention and Performance Plans.

Short-term employee benefits are recognized as an expense in the period in which the employee provides the service in exchange for said benefits.

A provision is accrued for termination benefits when the employer is demonstrably committed to providing such benefits, or when the employer recognizes the costs of restructuring providing for the payment of such benefits.

In accordance with the principles of recognition set out in IAS 19, Natixis has identified the following types of post-employment benefit:

- defined contribution plans, under which an entity has no obligation to pay a specified benefit amount;
- defined benefit plans, under which Natixis has a legal or constructive obligation to pay a specified benefit amount.

Contributions paid under defined contribution plans are expensed in the period in which the employee rendered the service in exchange for said contributions.

A provision is set aside for defined benefit plans based on an actuarial assessment of the benefit obligation using the projected unit credit method. This method draws on demographic and financial assumptions reviewed annually (specifically the discount rate based on the AA Corporate bond rate curve). The value of plan assets is deducted from the actuarial debt. This valuation is carried out on a regular basis by independent actuaries.

Insurance contracts taken up with a related party to Natixis and intended to finance all or part of Natixis' defined-benefit plan commitments are recorded in the asset side of the balance sheet as "Accruals and other assets".

Revaluation adjustments for actuarial debt related to changes in actuarial assumptions and experience adjustments (impact of differences between actuarial assumptions and actual experience) are booked under items not recycled to comprehensive income among "Gains and losses recognized directly in equity".

The annual payroll costs recognized in respect of defined-benefit plans consist of:

- the costs of services rendered, representing rights vested by beneficiaries over the period;
- past service costs, arising from possible plan changes or curtailments as well as the effects of possible plan settlements;
- the net interest cost reflecting the impact of unwinding the discount on the net obligation.

Other long-term benefits are valued using the same actuarial method as that applied to post-employment benefits under defined benefit plans, except that liability revaluation items are recognized directly as an expense.

The estimated amount of the expense related to cash-settled variable compensation, subject to the employee's continued service in accordance with the Employee Retention and Performance Recognition plans, is recognized over the vesting period.

6.16 Distinction between debt and equity

In accordance with IAS 32, issued financial instruments are classified as debt or equity depending on whether or not they incorporate a contractual obligation to deliver cash to the holder:

- deeply subordinated notes and preference shares are classified in equity in light of the 2009 renegotiation of a clause making the payment of interest non-optional in the event of positive consolidated income and which has since become discretionary. The change over the fiscal year is presented in Note 8.15 "Changes in subordinated debt over the period", and in Note 13.3 "Capital management";
- however, if an instrument is classified as equity:

- payments on that instrument are treated in the same way as dividends. However, the tax consequences of these distributions are recognized, depending on the origin of the amounts distributed, in the consolidated reserves, as gains or losses recorded directly in equity or in income, in accordance with the amendment to IAS 12 of December 2017 entering into force on January 1, 2019. Accordingly, when the distribution corresponds to the IFRS 9 definition of dividends, the tax consequences are recorded in income. This provision is to be applied to any interest income from deeply super subordinated notes treated as dividends for accounting purposes;
- it is fixed at its historical value resulting from converting it to euros on the date it was initially classified under equity;
- the share of third party investors in the net assets of dedicated mutual funds included in Natixis' consolidation scope comprises a financial liability recorded on the balance sheet under "Financial liabilities at fair value through profit or loss". The share of third party investors in the profits of the mutual funds is recorded in "Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss" in the consolidated income statement;
- the units held by third party investors in dated funds, which are fully consolidated by Natixis, entitling the unit-holders to the repayment of a share of the fund's net assets upon its liquidation, are classified in liabilities on the consolidated balance sheet under "Accruals and other liabilities". The share of third party investors in the fund's profits is recorded under "Interest and similar expenses" on the consolidated income statement.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.17 Share-based payments

Capital increases reserved for employees

Stock options offered to employees under the Employee Savings Plan, with a discount compared with the average market price for a given period (called the reference price), are encumbered with a lock-up period of five years. The advantage granted is measured as the difference between the fair value of the acquired share, taking into account the lock-up condition and the purchase price paid by the employee on the subscription date, multiplied by the number of shares subscribed.

The lock-up valuation method is based on the cost of a two-step strategy consisting of a five-year forward sale of the locked-up shares and purchasing the same number of shares in cash, by financing the purchase with a loan ultimately repayable at the end of the five years with the income from the forward sale. The loan interest rate is that which would have been granted to a market player seeking a non-affected cash loan repayable in five years with an average risk profile.

The main assumptions applied for valuing the advantages related to capital increases reserved for employees are provided in Note 12.2.4.

Share-based employee retention and performance recognition plans

The variable compensation policy is in keeping with the regulatory framework, including the European Regulation CRD IV. It also meets transparency requirements with regard to the ACPR, the ECB and the AMF.

Some plans are settled in Natixis shares, while others are settled in cash indexed to the Natixis share price.

Employee retention and performance plans settled in shares

Under IFRS 2 "Share-based payment", employee bonus share awards give rise to an expense representing the fair value of the goods or services received at the grant date. This payroll expense is recognized against equity. The fair value of the services received is calculated by reference to the fair value of the shares at the grant date, less the present value of dividends forfeited by employees during the vesting period, taking the continued service requirements into account.

The expense is recognized on a straight-line basis over the vesting period. The expense is adjusted over the vesting period to reflect any losses of rights.

Cash-settled employee retention and performance plans indexed to the value of the Natixis share

The accounting treatment applicable to cash-settled share-based payments is governed by IFRS 2 "Share-based payment".

Under IFRS 2, the services acquired and the liability incurred are measured at fair value. Until the liability is settled, debt is remeasured at each reporting date and at the date of settlement, with any changes in fair value recognized in income for the period. The remeasurement of the liability at the reporting date takes into account any changes in the value of the underlying shares, as well as whether or not the continued service requirement and performance criteria have been met.

Where the payment of compensation is subject to a continuing service requirement, the corresponding expense is recorded over the vesting period on a straight-line basis. When no continuing service requirement exists, the expense is recognized immediately as a debt. The latter is then remeasured at each reporting date taking into account performance criteria and any changes in the value of underlying shares.

Changes to the terms and conditions of a cash-settled employee retention and performance plan indexed to the value of the Natixis share, or that of its subsidiaries' shares, with the result that the plan is reclassified as an employee retention and performance plan settled in shares, would trigger the derecognition of the debt recorded for the initial plan indexed to the value of the Natixis share, or that of its subsidiaries' shares, and the recognition of a debt equivalent to the services provided for the new employee retention and performance plan settled in shares as at the date of modification. The difference between the recognition in equity and the derecognition of the debt is recorded directly in income.

Detailed information about these plans and their quantified impacts over the period are provided in Note 12.2.2.

6.18 Treasury shares and treasury share derivatives

All treasury shares held by Natixis are deducted from equity regardless of the purpose for which they are acquired/held. Any gains or losses recognized in the parent company financial statements in respect of the sale, measurement or impairment of treasury shares held for trading or available-for-sale are eliminated in the consolidated financial statements through equity.

Treasury share derivatives are recognized differently depending on how they are unwound:

- as equity instruments, if they are unwound by trading a fixed number of treasury shares for a fixed amount of cash or another financial asset, and if this trade is the only possible unwinding method. In such case, the instruments are not subsequently revalued;
- as derivatives, if they are unwound via a net cash settlement or a net treasury shares settlement. In such case, the fair value changes in the instruments are recorded in the income statement.

A contract obligating Natixis to buy its own shares creates a liability in the amount of the discounted acquisition price, regardless of how the derivative is classified, with a corresponding entry in equity.

6.19 Fees and commissions received

Under IFRS 15 "Revenue from contracts with customers", the entity must recognize income arising from ordinary activities in an amount that reflects the consideration that the entity expects to receive in exchange for the transfer of goods and services promised to customers. Revenue is recognized in five stages:

- identification of contracts with customers;
- identification of specific performance obligations (or items) to be recognized separately from one another;
- determination of overall transaction price;
- allocation of transaction price to the various specific performance obligations;
- recognition of income when performance obligations are met.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

This approach applies to all contracts with customers except for leases (covered by IFRS 16), insurance contracts (covered by IFRS 4) and financial instruments (covered by IFRS 9). If specific stipulations relating to revenue or contract costs are specified under a different standard, these will be applied first.

The main Natixis activities to which this approach applies are:

- fee and commission income, from banking services if this income is not included in the effective interest rate, or from Asset Management or financial engineering services;
- income from other activities, in particular for services included in leases.

Commission income is recognized in income, according to the type of services rendered and the method of accounting for the financial instruments to which the service rendered is attached.

If uncertainty remains regarding the measurement of a fee amount (performance fee for Asset Management, variable financial engineering fee, etc.), only the amount for which the Group's entitlement is already assured given the information available on the reporting date is recognized.

Fees for services are analyzed to separately identify their various components (or performance obligations) and assign to each component the share of income due to it. Each component is then recognized in income, according to the type of services rendered and the method of accounting for the financial instruments to which the service rendered is attached.

- fees and commissions for ongoing services, such as guarantee fees or management fees, are deferred over the period during which the service is provided;
- fees and commissions for one-off services, such as business provider fees, are recognized in income as soon as the service is provided.

Fees for structuring and arrangement relating to the arranging of certain customer loans, notably as part of syndication transactions, are recognized in income at the legal date on which the transaction is completed or at the end of the syndication period (in the case of syndicated loans).

Fees and commissions that form an integral part of the effective yield on an instrument, such as fees for loan set-up, are recognized and amortized as an adjustment to the effective interest rate over the estimated term of the applicable loan. These fees and commissions are recognized as interest income rather than "Net fee and commission income".

Any mismatch between the date of payment and the date of implementation of the service will generate an assets or liability depending on the type of contract and the nature of the mismatch and will be recorded under "Other assets" and "Other liabilities".

6.20 Tax expenses

The tax expense for the year comprises:

- tax payable by French companies at the rate of 34.43% for the fraction of the profit exceeding €500,000 (28% of €0 to €500,000) or at the rate in force locally for foreign companies and branches;
- deferred taxes arising from temporary differences between the carrying amount of assets and liabilities and their tax basis, which are calculated using the balance sheet liability method.

Deferred tax assets and liabilities are calculated at the level of each tax entity in accordance with local tax rules and based on tax rates that have been enacted or substantively enacted at the date the temporary difference will reverse. Deferred taxes are not discounted.

Deferred tax assets are only recognized at the reporting date if the tax entity concerned is likely to recover tax savings over a fixed time period (10 years maximum). These savings will be realized by the deduction of temporary differences or tax loss carryforwards from estimated future taxable income within that time period.

Deferred tax assets and liabilities are offset at the level of each tax entity. The tax entity may either be a single entity or, if applicable, a group of entities of which it is a part, that have elected for Group tax relief.

The deferred tax rate applied in France takes account of the tax cuts introduced by parliament through the various Finance laws. The rate of corporate tax will decline (excluding a social security contribution impact of 3.3%) to 31% in 2020 (for the share of taxable income above €500,000), to 27.5% in 2021 (for all taxable income) and to 25% in 2022 and subsequent years.

All temporary differences have been recognized regardless of their recovery or payment date. The net deferred income tax balance is shown in the balance sheet under "Deferred tax assets".

The value-added contribution, or "Cotisation sur la Valeur Ajoutée des Entreprises" (CVAE), is recorded in the accounts as "Operating expenses," since Natixis considers that its calculation is not based on net income.

As of January 1, 2019, compensation amounting to less than 2.5 times the French minimum wage no longer qualifies for the Competitiveness and Employment Tax Credit (CICE) following the decrease in employer contributions granted thereto. Natixis does not therefore benefit from the CICE in respect of 2019 (since this tax credit fell within the scope of IAS 19 "Employee Benefits", it had been presented as a deduction from the related payroll costs).

6.21 Financing and guarantee commitments

a) Financial Guarantees Commitments given

Financial guarantee commitments not classified as derivatives are contracts requiring the issuer to make specific payments to repay the business guaranteed for a loss that it has incurred owing to the failure of a debtor to make the contractual installments due. The exercise of these rights is subject to the occurrence of an uncertain future event.

Financial guarantees given are stated initially at fair value, then subsequently at the higher of:

- the amount initially recognized upon inception less, where appropriate, the amount of amortization recorded in line with the principles outlined in IAS 15 "Revenue from Contracts with Customers". This amortization represents the deferred recognition of the fees received over the period covered by the guarantee; and
- the amount of the provision determined according to the provisions of the expected credit loss model (see Note 6.3).

The provisions are presented in Note 8.16 "Summary of provisions".

All of the financial guarantees issued by insurance subsidiaries that also meet the definition of an insurance contract were accounted for in line with the requirements of IFRS 4 "Insurance Contracts" (see Note 9).

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Specific case of guarantees issued to mutual funds

Natixis guarantees the capital and/or returns on units in certain mutual funds. These guarantees are executed solely in the event that the net asset value of each of the units in the fund at maturity is lower than the guaranteed net asset value.

Although similar to derivatives, the capital and/or performance guarantees given by Natixis to certain mutual funds were recognized as financial guarantees and provisioned in accordance with IFRS 9 until December 31, 2018, due to the difficulty in determining their fair value. Based on an in-depth review conducted in the first half of 2019, these guarantees were recorded as derivative instruments subject to fair value measurement in accordance with IFRS 13.

They were recorded under "Other bonds and endorsements given" for €5,383 million at December 31, 2018.

Guarantee commitments received

There are no IFRS standards covering financial guarantees received (other than derivatives or insurance contracts). In the absence of specific guidance, the accounting treatment applied must be determined by analogy with the accounting treatment prescribed by other standards in similar situations. Accordingly, guarantees received meeting the definition of a financial guarantee for an issuer are accounted for in accordance with:

- IFRS 9, for guarantees received in respect of financial assets (debt instruments). The measurement of the expected credit losses associated with financial assets must in fact take into account the flows generated by guarantees considered an integral part of the debt instrument;
- IAS 37, for guarantees received in respect of non-financial liabilities falling within the scope of IAS 37.

The specific treatment applied to the guarantee granted to Natixis by BPCE regarding former GAPC hive-off assets is disclosed in Note 6.7.

b) Financing commitments

Financing commitments are irrevocable commitments by Natixis to grant a loan under pre-defined conditions.

The vast majority of the financing commitments granted by Natixis give rise to loans granted at market rates at the grant date and recognized at amortized cost. As such, and in accordance with IFRS 9, the commitment to lend and the loan itself are considered successive stages of one and the same instrument. The commitment to lend does not, therefore, fall within the scope of IFRS 9: it is treated as an off-balance sheet transaction and is not revalued. Financing commitments are eligible for the provisioning mechanism under IFRS 9, however (see Note 6.3). IFRS 9 provides that the issuer of a financing commitment must apply provisioning criteria to loan commitments that do not fall within the scope of this standard. The provisions recognized in respect of these commitments are presented in Note 8.16 "Summary of provisions".

6.22 Contributions to banking resolution mechanisms

The procedure for setting up the deposit and resolution guarantee fund was changed by a French Ministerial Order dated October 27, 2015. Contributions made to the deposit and resolution guarantee fund may be paid in the form of partner or association certificates and cash security deposits (guarantee of irrevocable commitment) recognized as assets on the balance sheet and contributions (which

are non-refundable in the event of a voluntary withdrawal of approval to operate) recorded in income as "Taxes and regulatory contributions" among other operating expenses (see Note 7.7).

Directive 2014/59/EU (BRRD – Bank Recovery and Resolution Directive) which establishes the framework for the recovery and resolution of banks and investment firms and Regulation (EU) No 806/2014 (SRM regulation) established the introduction of a resolution fund as of 2015. In 2016, this fund became a Single Resolution Fund (SRF) between the member States participating in the Single Supervisory Mechanism (SSM). The SRF is a resolution financing mechanism available to the resolution authority (Single Resolution Board). The latter may use this fund when implementing resolution procedures.

In accordance with Delegated Regulation 2015/63 and Implementing Regulation 2015/81 supplementing the BRRD Directive on ex-ante contributions to financing mechanisms for the resolution, the Single Resolution Board set the level of contributions to the Single Resolution Fund for 2019. Contributions paid to the fund may be made in cash security deposits recognized as assets on the balance sheet (15% in cash security deposits) and in contributions recorded in income as "Taxes and regulatory contributions" (see Note 7.7).

6.23 Use of estimates and judgment

In preparing its financial statements, Natixis is required to make certain estimates and assumptions based on available information that is likely to require expert judgment. These estimates and assumptions constitute sources of uncertainty which may affect the calculation of income and expenses in the income statement, the value of assets and liabilities in the balance sheet and/or certain disclosures in the notes to the financial statements. As a result, future results of certain operations may differ significantly from the estimates used in the financial statements at December 31, 2019.

Accounting estimates which require assumptions to be made are mainly used to measure the items set out below:

Financial instruments recorded at fair value

The fair value of hybrid market instruments not traded on an active market is calculated using valuation techniques. Valuations produced using valuation models are adjusted, depending on the instruments in question and the associated risks, to take account of the bid and ask price for the net position, modeling risks, assumptions regarding the funding cost of future cash flows from uncollateralized or imperfectly collateralized derivatives, as well as counterparty and input risks. The fair values obtained from these methods may differ from the actual prices at which such transactions might be executed in the event of a sale on the market.

The valuation models used to price illiquid financial instruments are described in Note 8.5.

Some of the unlisted equity instruments categorized under IFRS 9 as "Financial assets at fair value through profit or loss" or "Financial assets at fair value through non-recyclable other comprehensive income" consist of investments in non-consolidated companies. The fair value of investments in unlisted non-consolidated companies is obtained principally by using valuation methods based on multiples or DCF (discounted cash flow). Use of these methods requires certain choices and assumptions to be made in advance (in particular, projected expected future cash flows and discount rates).

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Impairments for expected credit losses

The impairment model for expected credit losses is based on parameters and assumptions that affect provisions and value adjustments for losses. These parameters and assumptions are based on current and/or historical data, which also include reasonable and justifiable forecasts such as the estimating and weighting of future economic scenarios. Natixis also considers the opinions of its experts when estimating and applying these parameters and assumptions.

Value of cash-generating units (CGUs)

All goodwill is assigned to a CGU so that it may be tested for impairment. The tests conducted by Natixis consist in comparing the carrying amount of each CGU (including goodwill) with its recoverable value. If the recoverable value is the same as the value in use, it is determined by discounting the annual free cash flows to infinity (see Note 3.5). Use of the discounted cash flow method involves:

- estimating future cash flows. Natixis has based these estimates on forecasts included in its business units' medium-term plans spanning five years;
- projecting cash flows for the last year of the plan to perpetuity, at a rate reflecting the expected annual growth rate;
- discounting cash flows at a specific rate for each CGU.

Fair value of loans and receivables at amortized cost

The fair value of loans not quoted on an active market is determined using the discounted cash flow method. The discount rate is based on an assessment of the rates used by the institution during the period for groups of loans with similar risk characteristics. Loans have been classified into groups with similar risk characteristics based on statistical research enabling factors having an impact on credit spreads to be identified. Natixis also relies on expert judgment to refine this segmentation.

Lease terms

In application of IFRS 16, Natixis uses its own expert judgment when estimating the lease terms to be applied for the recognition of rights of use and lease liabilities.

Employee benefits

Natixis calls on independent actuaries to calculate its principal employee benefits. These commitments are determined using assumptions such as the salary growth rate, discount rates and rates of return on plan assets (see Note 12.2.3). These discount rates and rates of return are based on observed market rates at the end of each calculation period (e.g., the yield curve on AA Corporate bonds for discount rates). When applied to long-term benefit obligations, these rates introduce uncertainty into the valuations.

Liabilities related to insurance policies

Insurance technical reserves are calculated using assumptions and estimates that may lead to adjustments in amounts reported over the subsequent period.

- for personal protection insurance, claims reserves are calculated by modeling claims experience;
- for life insurance, underwriting reserves are computed based on economic and financial assumptions, mortality and morbidity tables, and behavioral statistics, for example concerning surrenders;
- for Non-Life Insurance, technical reserves comprise provisions for unearned premium income (calculated on an accrual basis and representing the portion of premiums issued during the period that relate to a period after the reporting date) and reserves for claims to be paid, corresponding to known and unknown claims that have occurred but not yet paid at the reporting date;
- for credit insurance, claims reserves include an estimate of claims reported but not settled at the reporting date. In addition to the amount of claims payable, a provision is set aside for unknown claims, calculated on a statistical basis in reference to the final amount of claims to be paid following settlement of risks and any debt recovery measures. Provisions for debt recovery procedures, representing estimates of expected recoveries, are calculated by applying a terminal recovery rate to all subscription periods not yet settled.

Deferred profit-sharing

The participation rate used to calculate deferred profit-sharing is determined based on payout ratios projected over the term of the medium-term plan and in line with the actual pay-out ratio for the previous fiscal year.

In the event of a deferred profit-sharing asset, a recoverability test is carried out to verify that liquidity requirements arising from an unfavorable economic environment do not force the sale of assets and generate unrealized losses. This recoverability test relies on projected future cash flows based on various economic assumptions about historical redemptions and inflows (see Note 9.2.5).

Deferred taxes

As a precaution, Natixis records a net deferred tax asset linked to its ability to generate taxable income over a given period (10 years maximum), while tax loss carry forwards are deductible with no time limitation in France and the UK or over very long periods (20 years in the US for tax losses prior to January 1, 2018).

To this end, Natixis prepares tax business plans based on the medium-term plans for the business lines.

Adjustments for special tax schemes are also implemented.

Other provisions

Provisions recognized in the consolidated balance sheet, other than those relating to financial instruments, employee benefits and insurance policies, mainly concern provisions for litigation, restructuring, fines and penalties.

A provision is raised when it is likely that an outflow of resources embodying economic benefits will be required to settle an obligation arising from a past event, and when the amount of the obligation can be reliably estimated. In order to calculate this amount, Natixis is required to assess the probability of the risk occurring. Future cash flows are discounted where the impact of discounting is material.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Other

Uncertainties related to Brexit

On June 23, 2016, the UK decided to leave the European Union (Brexit) following a referendum. After the triggering of Article 50 of the treaty on European Union on March 29, 2017, the United Kingdom and the 27 other member countries of the European Union gave themselves two years to prepare for the country's effective withdrawal. This deadline was postponed three times, ultimately failing on January 31, 2020. This led into a transition period, running until December 31, 2020, during which time trade agreements concerning the future exchange of goods and services will be negotiated and current European rules will continue to apply.

The political and economic consequences of Brexit are now contingent upon the agreements reached over the course of 2020, bearing in mind that European legislators already consider this schedule much too tight.

In light of this situation, Natixis has prepared for the various possible withdrawal outcomes and will be closely monitoring the conclusions of these negotiations so that, where necessary, these may be factored into the assumptions and estimates made when preparing the consolidated financial statements. The potential non-recognition of British CCP under European regulations is no longer a risk in the short term.

Uncertainties related to the application of certain provisions of the BMR

Regulation (EU) 2016/1011 of June 8, 2016 on the indices used as benchmarks ("the Benchmark Regulation" or "BMR") introduces a common framework aimed at guaranteeing the accuracy and integrity of the indices used as benchmarks for financial instruments and contracts, or to measure the performance of investment funds within the European Union.

The purpose of the Benchmark Regulation is to regulate the provision of benchmarks, the provision of data underlying benchmarks, and the use of benchmarks, within the European Union. It provides for a transition period for administrators, who have until January 1, 2022 to be approved or registered. After this date, the use by entities supervised by the EU of benchmarks whose administrators are not approved or registered (or, if they are not located in the EU, are not subject to equivalent or otherwise recognized or approved regulations) will be prohibited. Under the BMR, interest rate benchmarks Euribor, Libor and Eonia have been designated as critical.

In the euro zone, most of the uncertainties surrounding the definition of new benchmark rates were cleared up in the first half 2019. Indeed, the work done to propose new indices was finalized in the case of Eonia, which became a €STER tracker on October 1, 2019 and will continue to be one until December 31, 2021. The latter will replace the so-called "recalibrated" Eonia from January 1, 2022. As regards the Euribor, a new calculation methodology (recognized by the Belgian regulator as complying with BMR requirements), aimed at switching to a "hybrid" Euribor, was finalized in November 2019.

As far as the Libor is concerned, alternative "risk-free-rates" have been defined for the GBP, USD, CHF and JPY Libor, although proposals are still being developed for forward structures based on these alternative rates. As it stands, there is still significantly more uncertainty surrounding transactions using the Libor.

Since the first half of 2018, Natixis has had a project team in place tasked with anticipating the impacts associated with the benchmark index reform from a legal, commercial, financial and accounting standpoint. Governance involving all four Natixis business lines has been set up to analyze the operational aspects of this issue. In 2019, it focused on the Euribor reform and the transition from Eonia to €STR. A new, more operational phase began in 2020 on the transition and the reduction of exposure to benchmarks that may disappear. It covers the use of new indices, inventory remediation and more active communication with bank clients.

With regard to the latter point, the IASB published the amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7, in respect of hedging-related issues, in September 2019. The amendments to IAS 39 and IFRS 9 provide for temporary exceptions to the requirements set forth by these standards in terms of hedge accounting, while the amendments to IFRS 7 require that, in respect of the hedging relationships to which these exceptions apply, information be provided on the entities' exposure to the IBOR reforms, the way they manage the transition to alternative benchmark rates, and the assumptions or judgments made in order to apply these amendments. Through these amendments, the IASB aims to prevent entities from having to discontinue hedging relationships due to uncertainties associated with the IBOR reform. Talks are underway at the IASB with regard to post-IBOR reform considerations. No draft text has been published at this stage. Accordingly, in respect of this transition, close attention will need to be paid to the potential impacts of the reform in terms of the modification or derecognition of IBOR-indexed financial assets and liabilities, and also the application of the SPPI criterion, fair value and hedging relationships during the transition.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

6.24 Earnings per share

Diluted earnings/(loss) per share corresponds to net earnings/(loss) for the period attributable to the Group, divided by the weighted average number of shares, adjusted for the maximum impact resulting from the conversion of dilutive instruments into ordinary shares. Stock options issued are taken into account in calculating diluted earnings/(loss) per share. The conversion of these instruments does not impact net income/(loss) used to calculate diluted earnings/(loss) per share.

	31/12/2019	31/12/2018
Earnings/(loss) per share		
Net earnings/(loss) Group share (in millions of euros)	1,897	1,577
Net earnings/(loss) attributable to shareholders (in millions of euros) ^(a)	1,758	1,480
Average number of ordinary shares outstanding over the period	3,152,619,870	3,144,191,001
Average number of treasury shares outstanding over the period	2,446,353	2,256,353
Average number of shares used to calculate earnings/(loss) per share	3,150,173,517	3,141,934,648
EARNINGS/(LOSS) PER SHARE (IN EUROS)	0.56	0.47
Diluted earnings/(loss) per share		
Net earnings/(loss) Group share (in millions of euros)	1,897	1,577
Net earnings/(loss) attributable to shareholders (in millions of euros) ^(a)	1,758	1,480
Average number of ordinary shares outstanding over the period	3,152,619,870	3,144,191,001
Average number of treasury shares outstanding over the period	2,446,353	2,256,353
Number of potential dilutive shares resulting from stock option plans and bonus share awards ^(b)	7,988,464	8,450,160
Average number of shares used to calculate diluted earnings/(loss) per share	3,158,161,981	3,150,384,808
DILUTED EARNINGS/(LOSS) PER SHARE (IN EUROS)	0.56	0.47

(a) The difference between net income (Group share) and net income/(loss) attributable to shareholders corresponds to the interest generated on deeply subordinated notes and on preference shares, i.e. -€138.1 million at December 31, 2019 and -€96.5 million at December 31, 2018 (gross amount of -€141.2 million and tax impact of +€44.7 million).

(b) This number of shares refers to the shares granted under the 2017, 2018 and 2019 Bonus Share Plans (PAGA), the 2016, 2017 and 2019 Long-Term Incentive Plans (LTIP) and the 2018 Payment Business Line Plan (PMP).

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Note 7 Notes to the income statement

7.1 Interest margin

"Interest and similar income" and "Interest and similar expenses" comprise interest on fixed-income securities recognized as "Financial assets at fair value through other comprehensive income" and "amortized cost", and interest on loans and receivables to and from banks and customers.

Financial assets and liabilities valued at amortized cost give rise to the recognition of interest calculated using the effective interest rate method.

This line item also includes interest on hedging derivatives.

Interest income also consists of interest on non-SPPI debt instruments not held under a trading model (classified by default as instruments at fair value through profit or loss).

	31/12/2019			31/12/2018		
	Income	Expense	Net	Income	Expense	Net
(in millions of euros)						
Financial assets and liabilities at amortized cost	3,452	(2,683)	769	3,463	(2,256)	1,207
Central banks	346	(93)	253	342	(136)	206
Interest on securities	87	(92)	(5)	76	(72)	4
Receivables, loans and borrowings	3,019	(1,447)	1,571	3,045	(1,395)	1,650
Banks	306	(823)	(516)	256	(1,003)	(747)
Customers	2,706	(624)	2,082	2,452	(392)	2,060
Finance leases	6		6	337		337
Debt securities and subordinated debt		(1,031)	(1,031)		(653)	(653)
Lease liabilities ^(a)		(20)	(20)			
Financial assets at fair value through other comprehensive income	104		104	97		97
Interest on securities	104		104	96		96
Loans and receivables	0		0	0		0
Financial instruments to be valued at fair value through profit or loss	56		56	81		81
Loans and receivables	39		39	61		61
Interest on securities	17		17	20		20
Hedging derivatives	336	(461)	(126)	414	(602)	(188)
TOTAL ^(a)	3,948	(3,144)	803	4,054	(2,859)	1,196

(a) The impacts associated of the first-time application of IFRS 16 are addressed in Note 2.

(b) At December 31, 2018, the SFS division's retail banking entities recognized in assets held for sale contributed +€426.1 million to the interest margin.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

7.2 Net fee and commission income

The method of accounting for fees and commissions received in respect of services or financial instruments depends on the ultimate purpose of the services rendered and the method of accounting for the financial instruments to which the service relates. The main accounting principles applying are presented in Note 6.19.

Fiduciary or similar fees and commissions are those that result in assets being held or invested on behalf of individual customers,

pension schemes or other institutions. In particular, trust transactions cover Asset Management and custody activities performed on behalf of third parties.

As stipulated by the contractual provisions in their prospectuses, performance fees will be paid on certain funds managed by Natixis Investment Managers affiliates that outperform.

	31/12/2019			31/12/2018		
	Income	Expense	Total	Income	Expense	Total
<i>(in millions of euro)</i>						
Interbank transactions	7	(29)	(22)	4	(45)	(41)
Transactions with customers	553	(2)	551	768	(16)	752
Securities transactions	69	(124)	(55)	73	(157)	(83)
Payment services	473	(61)	412	422	(50)	372
Financial Services	229	(598)	(369)	460	(728)	(268)
Fiduciary transactions ^(a)	4,007	0	4,007	3,831	0	3,831
Financing, guarantee, securities and derivative commitments	235	(117)	118	266	(134)	132
Other ^(b)	147	(1,265)	(1,119)	143	(1,192)	(1,050)
TOTAL ^(c)	5,719	(2,197)	3,523	5,967	(2,322)	3,645

(a) Of which performance fees in the amount of €627 million (of which €537 million for Europe) at December 31, 2019, versus €426 million (of which €420 million for Europe) at December 31, 2018.

(b) Of which net fee and commission income of -€1,243 million at December 31, 2019, versus -€1,170 million at December 31, 2018, for insurance activities, for which the related income is presented as 'Net income from insurance activities'.

(c) At December 31, 2018, the SFS division's retail banking entities recognized in assets held for sale contributed +€107 million to net fee and commission income.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

7.3 Gains and losses on financial instruments at fair value through profit or loss

This item includes gains and losses on financial assets and liabilities at fair value through profit and loss, whether held for trading or designated under the fair value option or at fair value. This line item also includes interest on these instruments, except for those presented as interest income.

"Hedging derivatives" include changes in the fair value of derivatives classified as fair value hedges, excluding interest, plus the symmetrical revaluation of the items hedged. They also include the "ineffective" portion of cash flow hedges.

(in millions of euros)

	31/12/2019	31/12/2018
Net gains/(losses) on financial assets and liabilities excluding hedging derivatives	2,004	1,757
Net gains/(losses) on financial assets and liabilities held for trading ^(a)	5,275	306
o/w derivatives not eligible for hedge accounting	(463)	1,955
Net gains/(losses) on financial assets to be valued at fair value through profit or loss	268	(135)
Net gains/(losses) on financial assets and liabilities under the fair value option	(3,714)	1,374
Other	175	213
Hedging derivatives and revaluation of hedged items	(18)	7
Ineffective portion of cash flow hedges (CFH)	0	0
Ineffective portion of fair value hedges (FVH)	(18)	7
Changes in fair value hedges	(115)	(75)
Changes in hedged items	97	82
TOTAL ^(a)	1,986	1,764

(a) Insofar as the expenses and income presented in the income statement are classified by type and not by function, the net income of activities on financial instruments at fair value through profit and loss should be considered as a whole. The results presented above do not include the refinancing cost of these financial instruments, which is recorded in interest income or expenses.

(b) "Net gains/(losses) on financial assets and liabilities held for trading" include:

- impairments taken against the fair value of CDS entered into with monoline insurers: an increase of €1.8 million in cumulative impairments during fiscal year 2019, versus a decrease of €39.9 million (income) in cumulative impairments at December 31, 2018 (excluding the currency impact and the impact of the BPCE guarantee), bringing cumulative impairments to €25.1 million at December 31, 2019, versus €23.3 million at December 31, 2018;
 - at December 31, 2019, recognized own credit risk adjustments to derivatives (debit valuation adjustments or DVA) stood at -€35.4 million (expense), versus €13.9 million (income) at December 31, 2018.
- Furthermore, credit risk adjustments related to the valuation of counterparty risk (credit valuation adjustments or CVA) on financial assets amounted to -€1.2 million (expense) at December 31, 2019 versus an expense of €27.4 million at December 31, 2018;
- the Funding Valuation Adjustment (FVA) used on uncollateralized derivatives or imperfectly collateralized derivatives is also recognized on this line in the amount of €12.8 million (income) at December 31, 2019 versus -€64.1 million (expense) at December 31, 2018;
 - over the 2019 fiscal year, the market risks associated with certain transactions comprising the Asia derivatives portfolio (see Note 6.5.d) were transferred to external counterparties. At the same time, the €173 million in provisions recorded at December 31, 2018 were reversed in full over the 2019 fiscal year.

5

7.4 Gains and losses on financial assets at fair value through other comprehensive income

The table below shows net gains and losses in financial assets at fair value through other comprehensive income recognized in net income over the period. They primarily consist of:

- income on the sale of debt instruments net of the impact of hedging instruments;
- dividends on equity instruments.

(in millions of euros)

	31/12/2019	31/12/2018
Net gains on debt instruments	9	4
Net gains on loans and receivables		
Net gains on equity instruments (dividends)	31	2
TOTAL	40	6

Unrealized gains and losses recognized over the period are presented in the "Statement of net income (loss) and gains and losses recorded directly in other comprehensive income".



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

7.5 Net gains or losses resulting from the derecognition of financial instruments at amortized cost

This line item includes gains and losses resulting from the derecognition of debt securities and loans and receivables recognized at amortized cost, including the impact of hedging instruments.

At December 31, 2019, net gains or losses resulting from the derecognition of instruments at amortized cost include -€7 million in

losses recorded following the sale of financial assets at amortized cost and (versus -€4 million at December 31, 2018) and -€3 million of losses related to the sale of debt securities at amortized cost (versus +€1 million at December 31, 2018).

7.6 Other income and expenses

Income and expenses from other operations mainly comprise income and expenses relating to finance leases and investment property.

	31/12/2019			31/12/2018		
	Income	Expense	Net	Income	Expense	Net
(in millions of euros)						
Finance leases			0	188	(187)	1
Investment property			0	12	(8)	4
Sub-total real estate activities ^(a)	0	0	0	200	(195)	6
Operating leases	30		30	122	(94)	28
Other related income and expenses ^(b)	221	(167)	54	349	(284)	65
TOTAL	251	(167)	85	671	(573)	99

(a) At December 31, 2018, real estate operations were exclusively carried by the SFS division's retail banking entities.

(b) At December 31, 2018, the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 contributed a total of €21 million to other income and expenses (of which +€237 million in income and -€216 million in expenses).

7.7 Operating expenses

Operating expenses mainly comprise payroll costs, including wages and salaries net of rebilled expenses, social security expenses and employee benefits such as pensions (defined benefit plans), and expenses relating to share-based payment recognized in accordance with IFRS 2. A breakdown of these expenses is provided in Note 12.

This item also includes all administrative expenses and external services.

	Notes	31/12/2019	31/12/2018
(in millions of euros)			
Payroll costs	12.2		
Wages and salaries ^(a)		(2,830)	(2,861)
o/w share payments ^(b)		(54)	(46)
Pension benefits and other long-term employee benefits		(285)	(251)
Social security expenses		(606)	(657)
Incentive and profit-sharing plans		(136)	(152)
Payroll-based taxes		(117)	(136)
Other ^(c)		(6)	(4)
Total payroll costs		(3,980)	(4,061)
Other operating expenses			
Taxes other than on income ^(d)		(315)	(347)
External services		(1,870)	(2,137)
Other		(43)	(23)
Total other operating expenses		(2,228)	(2,508)
TOTAL		(6,208)	(6,569)

(a) Of which €7.5 million in respect of the Competitiveness and Employment Tax Credit (CICE) at December 31, 2018. The CICE was eliminated from January 1, 2019.

(b) The amount recognized for 2019 in respect of the retention and performance plans includes an expense of €44 million (versus €27 million at December 31, 2018) for the portion of compensation paid in cash and indexed to the Natixis share price and an additional expense of €10 million (versus €17 million at December 31, 2018) for the portion of compensation settled in Natixis shares.

(c) Of which €1.8 million at December 31, 2018 related to the Coface restructuring plans.

(d) Of which a contribution of €169.7 million to the Single Resolution Fund (SRF) at December 31, 2019, versus €163.8 million at December 31, 2018.

Of which the Social Security and Solidarity Contribution (C3S) for €33.8 million at December 31, 2019, versus €37.7 million at December 31, 2018.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

7.8 Provision for credit losses

This line item primarily includes income related to the recognition of credit risk as defined by IFRS 9.

■ cash flows on provisions and impairments for 12-month and lifetime expected credit losses related to:

- debt instruments recognized at amortized cost or at fair value through other comprehensive income,
- lease receivables,
- loan or guarantee commitments given that do not fit the definition of derivative financial instruments;

■ losses on irrecoverable loans, and recoveries of loans previously recognized as losses.

It also includes any impairments recorded in respect of proven default risks associated with counterparties of OTC instruments.

	31/12/2019					31/12/2018				
	Charges	Net reversals	Write-offs not covered by provisions	Recoveries of bad debts written off	Net	Charges	Net reversals	Write-offs not covered by provisions	Recoveries of bad debts written off	Net
(in millions of euros)										
Provisions for impairment of financial assets	(872)	561	(9)	4	(316)	(1,114)	1,019	(70)	14	(152)
Unimpaired financial assets – 12-month expected credit losses	(74)	61	0	0	(13)	(70)	61	0	0	(10)
Unimpaired financial assets – Lifetime expected credit losses	(244)	266	0	0	22	(326)	418	0	0	92
Impaired financial assets – Lifetime expected credit losses	(554)	234	(9)	4	(325)	(718)	540	(70)	14	(234)
Contingency reserves	(275)	262	(2)	0	(15)	(361)	301	(3)	0	(63)
Financing commitments – 12-month expected credit losses	(29)	26	0	0	(3)	(30)	31	0	0	1
Financing commitments – Lifetime expected credit losses	(166)	174	0	0	8	(192)	227	0	0	35
Impaired financing commitments – Lifetime expected credit losses	(75)	50	(0)	0	(25)	(31)	34	(1)	0	2
Other	(5)	11	(2)	0	4	(106)	9	(3)	0	(101)
TOTAL	(1,147)	823	(11)	4	(332)	(1,475)	1,320	(74)	14	(215)
Of which:										
Reversals of surplus impairment provisions		823					1,320			
Reversals of utilized impairment provisions		194					286			
Sub-total reversals		1,017					1,606			
Write-offs covered by provisions		(194)					(286)			
Total net reversals		823					1,320			



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

7.9 Gains or losses on other assets

This item comprises capital gains and losses on the disposal of property, plant and equipment and intangible assets used in operations, as well as capital gains and losses on the disposal of investments in consolidated companies.

	31/12/2019			31/12/2018		
	Investments in consolidated companies	Property, plant and equipment and intangible assets	TOTAL ^(a)	Investments in consolidated companies ^(a)	Property, plant and equipment and intangible assets ^(a)	TOTAL
(in millions of euros)						
Net capital gains/(losses) on disposals	627	60	687	49	5	54
TOTAL	627	60	687	49	5	54

(a) Including €697.1 million for the sale of the SFS business lines (see Note 3.1) and -€14.7 million for the sale of Natixis Brasil.

(b) Including +€7.6 million related to the settlement of the previously completed disposal of a portion of the Private Equity business and -€2.2 million related to the disposal of Cofacredit (held by Coface).

(c) Including +€4.2 million following the disposal and decommissioning of intangible assets.

7.10 Reconciliation of the tax expense in the financial statements and the theoretical tax expense

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018*
+ Net income group share	1,897	1,577
+ Net income (non-controlling interests)	380	304
+ Income tax charge	669	781
+ Income from discontinued operations		
+ Impairment of goodwill	(5)	0
+ Share in income of associates	(21)	(29)
= Consolidated net income/(loss) before tax, goodwill amortization and share in income of associates	2,919	2,632
+/- Permanent differences ^(a)	(110)	277
= Consolidated taxable income/(loss)	2,809	2,909
x Theoretical tax rate ^(b)	34.43%	34.43%
= Theoretical tax charge	(967)	(1,002)
+ Income taxed at reduced rates	0	(1)
+ Losses for the period not recognized for deferred tax purposes	(7)	(36)
+ Impact of tax consolidation	16	23
+ Differences in foreign subsidiary tax rates	209	153
+ Tax on prior periods and other tax items ^(c)	80	82
= Tax charge for the period	(669)	(781)
Of which:		
taxes payable	(522)	(510)
deferred tax	(147)	(271)

* Amounts restated relative to the financial statements published in 2018.

(a) Permanent differences includes the share of the tax-exempt long-term capital gain relating to the sale of the SFS business lines to BPCE (-€454 million) and the non-deductible capital loss on the disposal of Natixis Brasil (+€14.7 million), as well as the impacts of the non-deductible regulatory contributions of +€130 million at 31/12/2019 versus +€131.4 million at 31/12/2018.

(b) In 2019, the theoretical tax rate incorporates the 3.3% social security contribution on the corporate tax amount. For the sake of comparison, 2018 data were restated.

(c) Of which in 2019: +€47.5 million in respect of interest due on perpetual deeply subordinated notes and, in 2018, +€20 million for reversals of provisions for corporate tax refunds relating to non-consolidated entities and that are no longer applicable and +€20 million in reversals of provisions for tax risks following the completion of tax audits conducted that year.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 8 Notes to the balance sheet

8.1 Financial assets and liabilities at fair value through profit and loss

These assets and liabilities are measured at fair value at the reporting date, with changes in fair value, including interest, recognized in income under "Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit and loss", except for:

- interest on hedging derivatives and non-SPPI instruments recorded as interest income and expenses in the income statement; and
- changes in fair value attributable to own credit risk on financial liabilities designated at fair value through profit or loss, recorded in other comprehensive income as "Revaluation of own credit risk on financial liabilities at fair value through profit or loss".

8.1.1 Financial assets at fair value through profit or loss

The table below shows the breakdown of financial assets at fair value through profit and loss by instrument type.

Financial instruments that must be measured at fair value through profit or loss include debt instruments and non-SPPI loans (for which the classification criteria are provided in Note 6.1.2), and equity instruments that we have opted not to recognize in other comprehensive income.

	31/12/2019				31/12/2018			
	Financial assets held for trading	Financial assets to be valued at fair value through profit or loss ^(a)	Financial assets designated under the fair value option ^(b)	Total	Financial assets held for trading	Financial assets to be valued at fair value through profit or loss ^(a)	Financial assets designated under the fair value option ^(b)	Total
(in millions of euros)								
Note			5.1.1.1				5.1.1.1	
Securities	51,164	2,700	43	53,907	34,950	3,015	0	37,965
Debt instruments	15,004	1,865	43	16,912	12,169	2,263	0	14,433
Equity instruments	36,160	835	0	36,995	22,761	752	0	23,513
Financing against reverse repos ^(c)	89,971			89,971	95,300			95,300
Loans and receivables	4,612	1,715	2	6,329	3,884	1,871	2	5,757
Banks	13	999	2	1,014	10	1,031	2	1,042
Customers	4,599	716	0	5,315	3,874	840	0	4,715
Derivative instruments not eligible for hedge accounting ^(a)	60,880	0	0	60,880	57,161	0	0	57,161
Security deposits paid	17,715	0	0	17,715	17,903	0	0	17,903
TOTAL	224,342	4,415	45	228,802	209,198	4,886	2	214,086

- (a) The criteria for classifying financial assets at fair value through profit or loss if they do not meet the SPPI criterion used by Natixis are provided in Note 6.1.2.
 (b) Only in the case of an accounting mismatch as defined by IFRS 9 (see Note 6.1.5).
 (c) The information presented takes into account the impact of offsetting carried out in accordance with IAS 32 (see Note 8.3).



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.1.2 Financial liabilities designated at fair value through profit or loss

The table below shows the breakdown of financial liabilities at fair value through profit and loss by instrument type.

	31/12/2019			31/12/2018		
	Financial liabilities issued for trading	Financial liabilities designated under the fair value option	Total	Financial liabilities issued for trading	Financial liabilities designated under the fair value option	Total
(in millions of euros)						
Note	8.1.2.1 and 8.1.2.2			8.1.2.1 and 8.1.2.2		
Securities	18,840	24,759	43,598	21,062	22,132	43,194
Debt securities	297	24,659	24,955	301	22,032	22,332
Subordinated debt	0	100	100	0	100	100
Short sales	18,543	0	18,543	20,761	0	20,761
Repurchased securities ^(a)	96,032	0	96,032	90,812	0	90,812
Liabilities	12	3,933	3,945	14	4,579	4,593
Due to banks	0	96	96	0	67	67
Customer deposits	12	139	151	14	123	137
Other liabilities	0	3,699	3,699	0	4,389	4,389
Derivative instruments not eligible for hedge accounting ^(a)	59,718	0	59,718	57,160	0	57,160
Security deposits received	14,985	0	14,985	12,423	0	12,423
TOTAL	189,587	28,692	218,279	181,472	26,711	208,183

(a) The information presented takes into account the impact of offsetting carried out in accordance with IAS 32 (see Note 8.3).

8.1.2.1 Conditions for classification of financial liabilities under the fair value option

Financial liabilities are designated at fair value through profit and loss when this choice provides more pertinent information or when the instruments incorporate one or more significant and separable embedded derivatives (see Note 6.1.5).

The use of the fair value option is considered to provide more pertinent information in two situations:

- where there is an accounting mismatch between economically linked assets and liabilities. In particular, the fair value option is used when hedge accounting conditions are not met: in such cases, changes in the fair value of the hedged item automatically offset changes in the fair value of the hedging derivative;

- where a portfolio of financial assets and liabilities is managed and recognized at fair value as part of a documented policy of asset and liability management.

Liabilities measured at fair value through profit and loss mainly comprise issues originated and structured on behalf of customers for which risks and hedging are collectively managed. These issues include significant embedded derivatives for which changes in value are neutralized, except for those allocated to own credit risk, by those of the derivative instruments hedging them.

	31/12/2019				31/12/2018			
	Carrying amount	Accounting mismatch	Managed on a fair value basis	Embedded derivatives	Carrying amount	Accounting mismatch	Managed on a fair value basis	Embedded derivatives
(in millions of euros)								
Due to banks	96	6		90	67	6		61
Customer deposits	139	0		139	123	0		123
Debt securities	24,659	20,569		4,090	22,032	17,770		4,261
Subordinated debt	100	0		100	100	0		100
Other liabilities	3,699	3,699			4,388	4,389		0
TOTAL	28,693	24,274		4,419	26,711	22,165		4,545

Some liabilities issued and recognized under the fair value option through profit or loss are covered by a guarantee. The effect of this guarantee is incorporated into the fair value of the liabilities.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.1.2.2 Financial liabilities under the fair value option and credit risk

The carrying amount of financial liabilities designated at fair value through profit or loss corresponds to their fair value shown on the balance sheet.

The amount contractually due on loans at maturity represents the principal amount outstanding at the reporting date, plus any accrued interest not yet due. The amount contractually due on securities represents their redemption value.

Financial liabilities under the fair value option for which credit risk is recognized in shareholders' equity

	31/12/2019				31/12/2018			
	Carrying amount	Amount contractually due at maturity	Difference between carrying amount and amount contractually due at maturity	Cumulative changes in the fair value of financial liabilities, designated at fair value through profit or loss, attributable to credit risk	Carrying amount	Amount contractually due at maturity	Difference between carrying amount and amount contractually due at maturity	Cumulative changes in the fair value of financial liabilities, designated at fair value through profit or loss, attributable to credit risk
(in millions of euros)								
Debt securities ^(a)	24,659	23,921	738	115	22,032	24,547	(2,515)	(111)
Subordinated debt ^(b)	100	100	0	(1)	100	101	(1)	(4)
TOTAL ^(b)	24,759	24,021	738	114	22,132	24,648	(2,516)	(115)

(a) Balancing payments relating to the early redemption of Natixis issues recognized in shareholders' equity over the 2019 fiscal year totaled -€2 million versus €5.3 million over the 2018 fiscal year.

(b) The fair value, determined using the calculation method described in Note 8.5, recorded in respect of internal credit risk on Natixis issues, totaled €113.5 million at December 31, 2019 versus -€114.9 million at December 31, 2018. Besides changes in the outstanding amount, this difference reflects changes in the Natixis spread since the close of the previous year's accounts.

Financial liabilities under the fair value option for which credit risk is recognized in net income

	31/12/2019			31/12/2018		
	Carrying amount	Amount contractually due at maturity	Difference between carrying amount and amount contractually due at maturity	Carrying amount	Amount contractually due at maturity	Difference between carrying amount and amount contractually due at maturity
(in millions of euros)						
Due to banks	96	92	4	67	64	3
Customer deposits	139	140	(1)	123	126	(3)
Other liabilities	3,699	3,699	0	4,389	4,389	0
TOTAL	3,933	3,930	3	4,579	4,579	0

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.1.3 Derivatives not eligible for hedge accounting

Derivative financial instruments not eligible for hedge accounting are classified as held for trading, irrespective of the period over which they are expected to be held.

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Notional	Assets	Liabilities	Notional	Assets	Liabilities
Organized market	440,421	1,260	918	630,231	1,719	2,715
Interest rate derivatives	335,787	343	215	479,400	256	629
Currency derivatives	60			151		
Equity derivatives	103,030	916	703	150,015	1,463	2,066
Credit derivatives						
Other contracts	1,544			665		
Over-the-counter	4,885,215	59,620	58,800	4,677,487	55,442	54,445
Interest rate derivatives	3,671,207	43,329	40,654	3,425,424	36,145	35,649
Currency derivatives	952,824	12,743	12,588	1,007,867	13,021	12,383
Equity derivatives	139,702	2,452	4,140	118,497	4,810	5,091
Credit derivatives	30,034	602	818	30,807	979	564
Other contracts	91,448	494	600	94,892	487	758
TOTAL	5,325,636	60,880	59,718	5,307,718	57,161	57,160
<i>o/w banks</i>	<i>1,675,240</i>	<i>41,453</i>	<i>39,350</i>	<i>1,701,854</i>	<i>38,890</i>	<i>36,557</i>
<i>o/w other financial companies</i>	<i>2,933,498</i>	<i>12,371</i>	<i>14,177</i>	<i>2,712,919</i>	<i>11,606</i>	<i>12,858</i>

The notional amounts of derivative financial instruments are merely an indication of the volume of the Group's business on the financial instruments market, and do not reflect the market risks associated with such instruments.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.2 Hedging derivatives

Derivatives may only be designated as hedges if they meet the criteria set out in IAS 39 at inception and throughout the term of the hedge. These criteria include formal documentation that the hedging relationship between the derivatives and the hedged items is both prospectively and retrospectively effective. Hedging relationships are presumed to be effective when, retrospectively, changes in the value of the hedging instrument offset changes in the value of the hedged item in a range of 80%-125%.

Cash flow hedges are mainly used by Natixis to hedge the overall interest rate risk. Cash flow hedging was also used by the leasing business, of which most entities were sold to BPCE in the first quarter of 2019 (see Note 4.1).

Fair value hedging is used to hedge changes in the fair value of fixed-income securities on an individual basis, as well as comprehensive hedging of the interest-rate risk of Natixis Financial Products LLC according to the carve-out provisions of IAS 39.

	31/12/2019			31/12/2018		
	Notional	Fair value assets	Fair value liabilities	Notional	Fair value assets	Fair value liabilities
<i>(in millions of euros)</i>						
Cash flow hedges	17,060	60	100	14,484	53	105
Over-the-counter	17,060	60	100	14,484	53	105
Interest rate derivatives	16,738	60	100	14,484	53	105
Currency derivatives	322					
Fair value hedges	180,104	265	526	168,500	253	423
Over-the-counter	180,104	265	526	168,500	253	423
Interest rate derivatives	180,104	265	526	168,495	253	423
Currency derivatives				5		
TOTAL	197,164	325	626	182,984	306	529

The notional amounts of derivative financial instruments are merely an indication of the volume of the Group's business on the financial instruments market, and do not reflect the market risks associated with such instruments.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.2.1 Schedule of hedging derivatives

The table below shows the breakdown of the notional amounts of the derivatives by maturity date.

Notional (in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Less than 1 year	1 to 5 years	6 to 10 years	Over 10 years	Total	Less than 1 year	1 to 5 years	6 to 10 years	Over 10 years	Total
Interest rate hedges	26,451	85,103	51,762	33,526	196,842	30,620	85,121	42,395	24,843	182,979
Cash flow hedges	313	2,436	5,064	8,924	16,738	216	2,871	3,284	8,112	14,484
Fair value hedges	26,138	82,666	46,699	24,601	180,104	30,403	82,251	39,111	16,730	168,495
Currency hedges			316	6	322	5				5
Cash flow hedges			316	6	322					
Fair value hedges			0	0	0	5				5
TOTAL	26,451	85,103	52,078	33,532	197,164	30,624	85,121	42,395	24,843	182,984

8.2.2 Fair value hedging of assets and liabilities

(in millions of euros)	Hedging of interest rate risk			Hedging of interest rate risk		
	31/12/2019			31/12/2018		
	Carrying amount	of which revaluation of the hedged portion	Hedged portion still to be deferred	Carrying amount	of which revaluation of the hedged portion	Hedged portion still to be deferred
Assets	21,654	212	1	21,168	11	(2)
Financial assets at fair value through equity	10,407	28		8,933	(118)	
Fixed-income securities	10,198	28		8,850	(118)	
Equities and other variable-income securities	209			83		
Financial assets at amortized cost	11,247	184	1	12,235	129	(2)
Loans and receivables due from banks	7,909	154	1	9,732	116	(2)
Loans or receivables due from customers	3,300	30		2,503	13	
Fixed-income securities	39					
Liabilities	5,471	101		4,664	46	
Financial liabilities at amortized cost	5,471	101		4,664	46	
Amounts due to banks	3,924	36		3,782	1	
Amounts due to customers	69	(1)		114	(1)	
Debt securities	1,348	13		638	(1)	
Subordinated debt	129	52		129	47	

8.2.3 Cash flow hedging of assets and liabilities

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Fair value of hedging derivative (a)	o/w effective portion	o/w ineffective portion	Fair value of hedging derivative (1)	o/w effective portion	o/w ineffective portion
Hedging of interest rate risk	(64)	(63)	(0)	(57)	(60)	2
TOTAL	(64)	(63)	(0)	(57)	(60)	2

(a) The asset and liability fair value of the hedging derivatives is presented in net terms.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.2.3.1 Cash flow hedging – Analysis of other items of comprehensive income

(in millions of euros)	01/01/2018	Change in effective portion	Redclassification of effective portion in income	Hedged item partially or fully settled	31/12/2018	Change in effective portion	Redclassification of effective portion to profit or loss	Hedged item partially or fully settled	31/12/2019
Amount of OCI for OCI transactions	(38)	29	(0)	6	(3)	2		(6)	(2)
TOTAL	(38)	29	(0)	6	(3)	2		(6)	(2)

The hedged portion still to be deferred came to €59 million at December 31, 2019 and €57 million at December 31, 2018.

8.3 Offsetting of financial assets and liabilities

The table below presents the amounts offset on the Natixis balance sheet meeting the criteria set out in IAS 32, as well as the impacts linked to the existence of an enforceable right of set-off under a master netting arrangement or similar agreements that do not meet the criteria set out in IAS 32 dealing with offsetting.

The gross amount of financial assets and financial liabilities recognized (including amounts not offset on the balance sheet which may or may not be subject to master netting arrangements or similar agreements), after indicating the gross offset amounts, correspond to the net balances presented on the balance sheet.

The gross offset amounts reflect repurchase agreements and derivative transactions, most of which carried out with clearing houses, for which the criteria set out in IAS 32 are met:

- for OTC derivatives, the information is presented in consideration of the effects of the currency offset between asset valuations, liability valuations of the derivatives and variations in margin;
- for listed derivatives, the positions recorded under the respective asset and liability items for:
 - index options and futures options are offset by maturity and by currency,
 - equity options are offset by ISIN code and maturity date;

- as regards repurchase agreements, Natixis records on its balance sheet the net value of repurchase and reverse repurchase agreements that:

- are entered into with the same clearing house,
- have the same maturity date,
- involve the same custodian (unless the custodian has signed up to the T2S platform),
- are made in the same currency.

- for asset switches that have similar nominal amounts and identical maturities and currencies, Natixis presents these transactions as a single financial asset or liability.

These tables also show the impacts of master arrangements or similar agreements corresponding to derivative amounts or outstanding repos covered by master netting arrangements or similar agreements under which the net settlement criterion or the simultaneous settlement of assets and liabilities cannot be demonstrated or for which the right to set-off cannot be exercised except in the event of the default, insolvency or bankruptcy of one or more counterparties. These amounts are not offset on the balance sheet.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.3.1 Financial assets

	31/12/2019			31/12/2018		
	Gross amount of financial assets offset in the balance sheet*	Gross amount of financial liabilities offset in the balance sheet	Net amount of financial assets recognized in the balance sheet	Gross amount of financial assets offset in the balance sheet*	Gross amount of financial liabilities offset in the balance sheet	Net amount of financial assets recognized in the balance sheet
(in millions of euro)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)
Financial assets at fair value through profit or loss	198,941	48,090	150,851	181,562	29,101	152,461
Derivatives	88,360	27,480	60,880	76,308	19,147	57,161
Repurchase agreements	110,581	20,611	89,971	105,254	9,954	95,300
Hedging derivatives	2,552	2,228	325	2,140	1,834	306
Loans and receivables due from banks	3,036	1,100	1,936	1,614	700	914
Repurchase agreements	3,036	1,100	1,936	1,614	700	914
Loans and receivables due from customers	3,541		3,541	3,144	0	3,144
Repurchase agreements	3,541		3,541	3,144		3,144
TOTAL	208,070	51,418	156,652	188,460	31,635	156,826

* Gross amount of financial assets offset or covered by a master netting or similar arrangement.

	31/12/2019				31/12/2018			
	Net amount of financial assets recognized in the balance sheet	Impact of master netting or similar arrangements*	Guarantees received in cash	Net exposure	Net amount of financial assets recognized in the balance sheet	Impact of master netting or similar arrangements*	Guarantees received in cash	Net exposure
(in millions of euro)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)
Derivatives	61,204	40,616	10,170	10,419	57,467	33,083	8,368	16,016
Repurchase agreements	95,448	91,724	93	3,631	99,359	85,051		14,308
TOTAL	156,652	132,340	10,263	14,050	156,826	118,134	8,368	30,323

* Including collateral received in the form of securities.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.3.2 Financial liabilities

	31/12/2019			31/12/2018		
	Gross amount of financial liabilities offset in the balance sheet*	Gross amount of financial assets offset in the balance sheet	Net amount of financial liabilities recognized in the balance sheet	Gross amount of financial liabilities offset in the balance sheet*	Gross amount of financial assets offset in the balance sheet	Net amount of financial liabilities recognized in the balance sheet
(in millions of euros)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)
Financial liabilities at fair value through profit or loss	203,577	47,826	155,751	176,949	28,977	147,972
Derivatives	86,934	27,216	59,718	76,184	19,024	57,160
Repurchase agreements	116,643	20,610	96,032	100,766	9,954	90,812
Hedging derivatives	3,118	2,491	626	2,486	1,957	529
Amounts due to banks	7,988	1,100	6,888	9,455	700	8,755
Repurchase agreements	7,988	1,100	6,888	9,455	700	8,755
Amounts due to customers	121		121	63	0	63
Repurchase agreements	121		121	63		63
TOTAL	214,804	51,418	163,386	188,954	31,635	157,319

* Gross amount of financial assets offset or covered by a master netting or similar arrangement.

	31/12/2019				31/12/2018			
	Net amount of financial liabilities recognized in the balance sheet	Impact of master netting or similar arrangements*	Guarantees received in cash	Net exposure	Net amount of financial liabilities recognized in the balance sheet	Impact of master netting or similar arrangements(*)	Guarantees received in cash	Net exposure
(in millions of euros)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)
Derivatives	60,345	41,151	9,960	9,233	57,689	33,408	7,840	16,441
Repurchase agreements	103,041	99,904	14	3,124	99,630	92,854	0	6,776
TOTAL	163,386	141,055	9,974	12,358	157,319	126,262	7,840	23,217

* Including collateral received in the form of securities.

5



5 FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.4 Financial assets at fair value through other comprehensive income

This line item covers debt instruments managed under a "hold to collect and sell" business model, with cash flows that meet SPPI criteria (see Note 6.1.4), such as debt instruments held in the liquidity

reserve and equity instruments that Natixis has irrevocably opted to measure at fair value through other comprehensive income.

	31/12/2019				31/12/2018			
	Debt instruments			Total	Debt instruments			Total
	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Equity instruments ^(c)		Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Equity instruments	
(in millions of euros)								
Note	8.4.1	8.4.1	8.4.2		8.4.1	8.4.1	8.4.2	
Securities	11,563		513	12,076	10,673		126	10,798
Loans and receivables								
TOTAL	11,563		513	12,076	10,673		126	10,798

- (a) Corresponds to unimpaired financial assets for which value adjustments are calculated based on 12-month expected credit losses (Stage 1) or lifetime expected credit losses (Stage 2).
- (b) Impaired financial assets (Stage 3) are assets for which a default event has been identified as defined in Article 178 of the EU Regulation of June 26, 2013 on regulatory requirements for credit institutions.
- (c) In 2019, Natixis Investment Managers acquired stakes in Fiera Capital in the amount of €85.3 million and in US asset management company WCM Investment Management in the amount of €253.1 million.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.4.1 Reconciliation table for financial assets at fair value through recyclable other comprehensive income

The tables below show, for each class of instrument, changes over fiscal year 2019 in accounting items and impairments and provisions related to financial assets at fair value through other comprehensive income recyclable to income.

	Financial assets at fair value through recyclable other comprehensive income								
	Unimpaired assets for which expected credit losses are measured over 12 months (S1 bucket)		Unimpaired assets for which expected credit losses are measured on a lifetime basis (S2 bucket)		Assets impaired after their origination/acquisition (S3 bucket)		Assets impaired on origination/acquisition		Total
		Value adjustment for credit losses		Value adjustment for credit losses		Value adjustment for credit losses		Value adjustment for credit losses	Value adjustment for credit losses
	Gross carrying amount		Gross carrying amount		Gross carrying amount		Gross carrying amount		
(in millions of euros)									
BALANCE AT 01/01/2018	9,863	0	42	(1)	6			9,911	(0)
New originated or acquired contracts	3,533	(0)						3,533	(0)
Changes in contractual cash flows not giving rise to derecognition									
Variations linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	516	0	(0)		(2)			515	0
Financial asset transfers	35	(0)	(35)	0	0	0		0	0
Transfers to S1	35	(0)	(35)	0				0	0
Transfers to S2									
Transfers to S3									
Contracts fully repaid or sold during the period	(3,473)	0			(4)			(3,477)	0
Impairment in value (write-off)					0	0		0	0
Variations linked to changes in exchange rates	161	0	(3)	0		(0)		158	0
Changes in the model used									0
Other changes	34	(0)						34	(0)
BALANCE AT 31/12/2018	10,670	(0)	4	(0)	(0)	0	0	10,673	(0)
New originated or acquired contracts	1,956	(0)						1,956	(0)
Changes in contractual cash flows not giving rise to derecognition	1							1	
Variations linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	(76)	0	(0)					(76)	0
Financial asset transfers	(33)	0	33	(0)					
Transfers to S1									
Transfers to S2	(33)	0	33	(0)					
Transfers to S3									
Contracts fully repaid or sold during the period	(775)	0						(775)	0
Impairment in value (write-off)									
Variations linked to changes in exchange rates	86	(0)						86	(0)
Changes in the model used									
Other changes	(299)	0	(4)	0				(303)	0
BALANCE AT 31/12/2019	11,529	(0)	33	(0)	0	0	0	11,563	(0)



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.4.2 Equity instruments at fair value through other comprehensive income

	31/12/2019					31/12/2018				
	Dividends recognized over the period				Derecognition over the period	Dividends recognized over the period				Derecognition over the period
	Fair value	Equity instruments held at 31/12/2018	Equity instruments derecognized during the period	Fair value on date of sale	Cumulative profit or loss on date of sale	Fair value	Equity instruments held at 31/12/2018	Equity instruments derecognized during the period	Fair value on date of sale	Cumulative profit or loss on date of sale
(in millions of euros)										
Income in units of net assets of companies	513	30	0	4	1	126	2	0	12	(4)
Of which equity instruments										
TOTAL	513	30	0	4	1	126	2	0	12	(4)

8.5 Fair value of financial assets and liabilities carried at fair value in the balance sheet

For financial reporting purposes, the fair value of financial and non-financial instruments has been broken down in accordance with a fair value hierarchy that reflects the observability of the models and parameters used to make these assessments (see Note 6.6). The three levels of the fair value hierarchy are presented below.

For derivative instruments, fair values are broken down based on the dominant risk factor, i.e. primarily interest rate risk, foreign exchange risk, credit risk and equity risk.

Assets (in millions of euros)	31/12/2019				31/12/2018			
	Carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3	Carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3
Financial assets held for trading	163,461	47,785	112,452	3,224	152,037	31,342	117,806	2,889
o/w debt instruments in the form of securities	15,004	11,870	2,793	341	12,190	7,976	4,139	75
o/w equity instruments	36,160	35,915	185	60	22,761	22,701	60	
o/w loans and receivables	94,583		91,760	2,823	99,184		96,370	2,814
o/w security deposits paid	17,715		17,715		17,903	665	17,238	
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)	60,880	924	57,749	2,207	57,161	1,449	53,162	2,548
o/w interest rate derivatives	43,673	2	42,931	741	36,401	2	36,277	122
o/w currency derivatives	12,743		11,767	976	13,021		11,722	1,299
o/w credit derivatives	602		373	229	979		254	725
o/w equity derivatives	3,368	679	2,427	262	6,272	1,193	4,677	402
o/w other	495	243	251		487	254	233	
Financial instruments to be valued at fair value through profit or loss	4,415	1,313	1,793	1,308	4,886	1,308	2,088	1,490
o/w equity instruments	835	222	0	613	752	175	0	577
o/w debt instruments in the form of securities	1,865	1,091	127	647	2,263	1,134	268	862
o/w loans and receivables	1,715		1,666	49	1,871		1,820	51
Financial assets designated under the fair value option	45		45		2		2	0
o/w debt instruments in the form of securities	43		43		0			0
o/w loans and receivables	2		2		2		2	
Hedging derivatives (assets)	325		325		306		306	
o/w interest rate derivatives	325		325		306		306	
Financial assets at fair value through equity	12,076	11,171	585	321	10,798	9,864	886	48
o/w equity instruments	514	184	8	321	126	78	0	48
o/w debt instruments in the form of securities	11,563	10,987	576	0	10,672	9,786	886	
o/w loans and receivables								
TOTAL	241,202	61,193	172,948	7,060	225,190	43,963	174,251	6,975

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Liabilities (in millions of euros)	31/12/2019				31/12/2018			
	Carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3	Carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3
Financial liabilities held for trading	33,825	18,534	15,291	0	33,485	20,690	12,796	
o/w securities issued for trading purposes	18,840	18,534	306	0	21,062	20,690	373	
o/w security deposits received	14,985		14,985		12,423		12,423	
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (negative fair value)	59,718	674	57,146	1,898	57,161	1,036	54,071	2,054
o/w interest rate derivatives	40,868		40,327	542	36,279	0	36,087	192
o/w currency derivatives	12,588	0	11,863	724	12,383	0	11,340	1,042
o/w credit derivatives	818		502	316	564		313	251
o/w equity derivatives	4,844	437	4,092	315	7,177	813	5,795	569
o/w other	600	238	361	1	758	222	535	
Other financial liabilities held for trading	96,044		95,235	809	90,826		89,650	1,176
Financial liabilities designated under the fair value option	28,692	3,696	15,627	9,368	26,711	3,726	22,800	185
o/w securities under the fair value option	24,759		15,393	9,366	22,132		21,950	182
o/w other financial liabilities under the fair value option	3,933	3,696	235	2	4,579	3,726	851	3
Hedging derivatives (liabilities)	626		626		529		529	0
o/w interest rate derivatives	626		626		529		529	0
TOTAL	218,905	22,904	183,926	12,075	208,712	25,451	179,846	3,415

The data regarding the fair value measurements for the insurance activities are presented in Note 9.4.4.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

a) Level 1: Fair value measurement using prices quoted on liquid markets

Level 1 comprises instruments whose fair value is determined based on directly usable prices quoted on active markets.

This mainly includes securities listed on a stock exchange or traded continuously on other active markets, derivatives traded on organized markets (futures, options, etc.) whose liquidity can be demonstrated, and mutual fund units whose NAV is determined and reported on a daily basis.

b) Level 2: Fair value measurement using observable market models and parameters

Level 2 fair value comprises instruments other than those mentioned in Level 1 fair value and instruments measured using a valuation technique incorporating inputs that are either directly observable (prices) or indirectly observable (price derivatives) through to maturity. This mainly includes:

Simple instruments

Most over-the-counter derivatives, swaps, credit derivatives, forward rate agreements, caps, floors and plain vanilla options are traded in active markets, i.e. liquid markets in which trades occur regularly. These instruments are valued using generally accepted models (discounted cash flow method, Black & Scholes model, interpolation techniques), and on the basis of directly observable inputs. For these instruments, the extent to which models are used and the observability of inputs has been documented.

Instruments measured using Level 2 inputs also include:

- securities that are less liquid than those classified as Level 1, whose fair value is determined based on external prices put forward by a reasonable number of active market makers and which are regularly observable without necessarily being directly executable (prices mainly taken from contribution and consensus databases); where these criteria are not met, the securities are classified as Level 3 fair value;
- securities not quoted on an active market whose fair value is determined based on observable market data. E.g. use of market data published by listed peer companies or the multiple method from techniques commonly used by market participants;
- Greek sovereign securities, whose fair value was recorded under Level 2 given the wide bid-ask price spread on market prices;
- mutual fund units whose NAV is not determined and published on a daily basis, but are subject to regular reporting or offer observable data from recent transactions;
- debt issues measured under the fair value option where the underlying derivatives are classified in Level 2.

Issuer credit risk is also considered as observable. The valuation of the "issuer credit risk" component is based on the discounted cash-flow method, using inputs such as yield curves, revaluation spreads, etc. For each issue, this valuation represents the product of its remaining notional amount and its sensitivity, taking into account the existence of calls, and based on the difference between the revaluation spread (based on BPCE's cash reoffer curve at December 31, 2019, as on previous reporting dates) and the average issue spread. Changes in the issuer spread are generally not material for issues with an initial maturity of less than one year.

Complex instruments

Some more hybrid and/or long-maturity financial instruments are measured using a recognized model on the basis of market inputs derived from observable data such as yield curves, implied volatility layers of options, market consensus data or active over-the-counter markets.

The main models for determining the fair value of these instruments are described below by type of product:

- equity products: complex products are valued using:

- market data,
- a "payoff", i.e. a calculation of positive or negative cash flows attached to the product at maturity,
- a model of changes in the underlying asset.

The products traded may be mono-underlying, multi-underlying or hybrid (e.g. fixed income/equity) products.

The main models used for equity products are local volatility, local volatility combined with the one-factor Hull & White (H&W1F) model, as well as the Tskew and Pskew models.

The local volatility model treats volatility as a function of time and the price of the underlying. Its main property is that it considers the implied volatility of the option (derived from market data) relative to its exercise price.

The hybrid local volatility combined with H&W1F consists of combining the local volatility model described above with a one-factor Hull & White model, described below (see fixed-income products).

The Tskew model is a valuation model for mono and multi-underlying options. Its principle is to calibrate the distribution of the underlying asset or assets at maturity to standard option prices.

The Pskew model is similar to the Tskew model. It is used in particular for simple ratchet equity products such as capped or floored ratchet products;

- fixed-income products: fixed-income products generally have specific characteristics which justify the choice of model. The valuation of the payoff will take into account all underlying risk factors.

The main models used to value and manage fixed-income products are Hull & White models (one-factor and two-factor models or one-factor Hull & White stochastic volatility model), the Hunt Kennedy model and the "smiled" BGM model.

The Hull & White models are simple pricing models for plain vanilla fixed-income products and can be calibrated easily. Products valued using these models generally contain a Bermudan-type cancellation option (i.e. one that may be exercised at certain dates set at the beginning of the contract).

SBGM and Hunt Kennedy models are used to value fixed-income products that are sensitive to volatility smiles (i.e. implied change in volatility relative to the exercise price) and to autocorrelation (or correlation between interest rates);

- currency products: currency products generally have specific characteristics which justify the choice of model. The main models used to value and manage currency products are local volatility and stochastic models, as well as the hybrid models combining an underlying currency model with two one-factor Hull & White models to understand fixed-income factors.

Inputs relating to all such Level 2 instruments were demonstrated to be observable and documented. From a methodology perspective, observability is based on four inseparable criteria:

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

- inputs are derived from external sources (primarily a recognized contributor, for example);
- they are updated periodically;
- they are representative of recent transactions;
- their characteristics are identical to the characteristics of the transaction. If necessary, a proxy may be used, provided that the relevance of such an arrangement is demonstrated and documented.

The fair value of instruments obtained using valuation models is adjusted to take account of liquidity risk (bid-ask), counterparty risk, the risk relating to the cost of funding uncollateralized or imperfectly collateralized derivatives, own credit risk (measurement of liability derivative positions), modeling risk and input risk.

The margin generated when these instruments begin trading is immediately recognized in income.

c) Level 3: Fair value measurement using non-observable market data

Level 3 comprises instruments measured using unrecognized models and/or models based on non-observable market data, where they are liable to materially impact the valuation. This mainly includes:

- unlisted shares whose fair value could not be determined using observable inputs;
- Private Equity securities not listed on an active market, measured at fair value with models commonly used by market participants, in accordance with International Private Equity Valuation (IPEV) standards, but which are sensitive to market fluctuations and whose fair value determination necessarily involves a judgment call;
- structured or representative of private placements, held by the Insurance business line;
- hybrid interest rate and currency derivatives and credit derivatives that are not classified in Level 2;
- loans in the syndication process for which there is no secondary market price;
- loans in the securitization process for which fair value is determined based on an expert appraisal;
- investment property whose fair value is obtained using a multi-criteria approach based on the capitalization of rents at the market rate combined with a comparison with market transactions;
- instruments with a deferred day-one margin;
- mutual fund units for which the fund has not published a recent NAV at the valuation date, or for which there is a lock-up period or any other constraint calling for a significant adjustment to available market prices (NAV, etc.) given the low liquidity observed for such securities;

- debt issues measured under the fair value option are classified in Level 3 where the underlying derivatives are classified in Level 3. The associated issuer credit risk is deemed observable and thus classified in Level 2;

- instruments carried at fair value on the balance sheet and for which data are no longer available due to a freeze in trading in the wake of the financial crisis, which were not reclassified as "Loans and receivables" pursuant to the amendment to IAS 39 and IFRS 7 published on October 13, 2008 (see below). When there is a significant drop in trading in a given market, a valuation model is used based on the only available relevant data;

- plain vanilla derivatives are also classified as Level 3 in the fair value hierarchy when exposure is beyond the liquidity horizon determined by underlying currencies or by volatility surface (e.g., certain foreign currency options and volatility caps/floors).

In accordance with the French Ministerial Order of February 20, 2007, amended by the Ministerial Order of November 23, 2011, relating to regulatory capital requirements applicable to credit institutions and investment firms, and in accordance with the European Capital Requirements Regulation (CRR) of June 26, 2013 on requirements resulting from Basel 3, a description of crisis simulations and ex-post controls (validation of the accuracy and consistency of internal models and modeling procedures) is provided for each model used in Section 3.2.5 of Chapter 3, "Risk factors, risk management and Pillar III".

Under IAS 9, day-one profit should be recognized in income only if it is generated by a change in the factors that market participants would consider in setting a price, i.e. only if the model and parameters input into the valuation are observable.

If the selected valuation model is not recognized by current market practices, or if one of the inputs significantly affecting the instrument's valuation is not observable, the trading profit on the trade date cannot therefore be recognized immediately in the income statement, but is recorded in income on a straight-line basis over the life of the transaction or until the date the inputs become observable. Any losses incurred at the trade date are immediately recognized in income.

At December 31, 2019, instruments for which the recognition of day-one profit/loss has been deferred included:

- multiple equity and index underlying structured products;
- mono-underlying structured products indexed to sponsored indices;
- synthetic loans;
- options on funds (multi-asset and mutual funds);
- structured fixed-income products;
- securitization swaps.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

For these instruments, the following table provides the main unobservable inputs as well as value ranges.

Instrument class	Main types of products	Valuation techniques used	Main unobservable data	Min-max observable data ranges
Interest rate derivatives	Sticky CMS/Volatility Bond	Valuation models for interest rate options	Mean reversion parameters	[2.5%; 5%]
Interest rate derivatives	Callable Spread Options and Corridor Callable Spread Options	Model representing several yield curve factors	Mean-reversion spread	[0%; 30%] EUR 30%, USD 25%
Interest rate derivatives	Bermuda Accreting	Adjusted Hull-White one-factor model	Accreting Factor	[75%; 95%]
Interest rate derivatives	Volatility cap/floor	Valuation models for interest rate options	Interest rate vol.	[5%; 80%]
Equity	Plain vanilla derivatives and complex derivatives, equity basket or funds	Different equity option valuation models, equity baskets or funds	Equity volatility	[0.392%; 117.23879%]
			Fund volatility	[20%; 25%]
			Stock/stock correlations	[0.3%; 94.1%]
			Repo for general collateral baskets	[0.67%; 0.90%]
Forex	Forex derivatives	Forex options valuation model	Forex volatility	[2.12%; 13.27%]
Forex	Long-term PRDQ/PRDQ/TARN	Hybrid fixed income/forex options valuation model	Correlation between forex rates and interest rates as well as long-term volatility levels	Correlation between forex rates and interest rates: [15%; 50%] Long-term volatility: [3.15%; 13.27%]
Credit	Collateralized debt obligations	The default rates are based on the market prices of the underlying PFI bonds and the recovery rates are based on historical ratings agency data	Correlation between the assets, base spread between the cash asset and derivative asset, recovery rate	80%
Credit	Securitization swaps	Discounted cash flow expected based on the underlying portfolio's early redemption assumption	Prepayment rate	5.1% to 24%
Hybrid	Hybrid equity/fixed income/forex (FX) derivatives	Hybrid model coupling an equity diffusion, a FX diffusion and a fixed income diffusion	Equity-Forex correlations	[(55.5); 71%]
			Equity-Fixed Income correlations	[(45); 40%]
			Fixed Income-Forex	[(40.2); 26.55%]
Forex	Helvetix: Strip of long-term options, Strip of quanto options, Strip of digital options	Black & Scholes model	EURCHF/EURUSD correlation	[26%; 40%]
	Helvetix: Spread options and digital spread options	Gaussian copula	USDCHF & EURCHF long-term volatility	USDCHF volatility: [2.54%; 11.07%] EURCHF volatility: [3.1%; 8.69%]

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

d) Natixis' policy on transfers between fair value levels

Transfers between fair value levels are reviewed and validated by the Valuation Committee, predominantly including representatives of the Finance function, Risk and Business Lines. The Committee considers various indicators of market activity and liquidity as described in the General Principles.

A review is undertaken for any instrument that ceases to meet these criteria or once again complies with the criteria. The transfers to and from Level 3 presented below are subject to validation by the Valuation Committee.

The main reclassifications in the 2019 fiscal year consisted of Bermuda accreter swaptions (in EUR and AUD), certain complex multi- or mono-underlying derivatives indexed to indices, and associated liabilities measured under the fair value option. These instruments were reclassified from Level 2 to Level 3 of the fair value hierarchy (see Notes 8.5.1 and 8.5.3) subsequent to the observability review conducted during the period, which found a lack of observed prices for the corresponding inputs and products, serving as a basis for their reclassification to Level 3 of the fair value hierarchy.

Note: at December 31, 2018, a portfolio of complex derivatives in Asia had been transferred to Level 3 in the fair value hierarchy. The portfolio consisted of products indexed to the worst performance of an underlying Equity basket (indices and shares) allowing investors to receive enhanced periodic coupons in return for a risk of loss of capital at maturity, with the possibility that the product may expire early. The outstandings in question had a fair value recorded on the asset side of the balance sheet of €131 million at December 31, 2018. The bear market in Asia had underscored the limitations of the

business model associated with these products and led to the reserve mechanism being supplemented by introducing an additional reserve to allow for the model's shortcomings. This reserve was based on expert judgment (including in particular forecast changes in market conditions, portfolio behavior, etc.) and, as a result, the prices of the products subject to expert judgment were no longer directly observable. The products were then transferred from Level 2 to Level 3 of the fair value hierarchy, based on the observability of inputs, the model used and observed liquidity.

e) Instruments affected by the financial crisis**CDS arranged with credit enhancers (monoline insurers)**

Since December 31, 2015, the valuation model used to measure write-downs on CDS contracted with monoline insurers has moved more in line, in terms of method, with the adjustment made for counterparty risk (Credit Valuation Adjustment – CVA). It also takes account of the expected depreciation of exposures and the counterparty spread implied from market data.

TruPS (Trust Preferred Securities) CDOs

In 2018, the value of TruPS CDOs was measured using a valuation model. This model is based on projected future cash flows and default rates determined according to a statistical approach that deduces the default probability of banks according to their financial ratios. For other sectors, default rates were estimated considering the current ratings of assets.

At December 31, 2019, the value of TruPS CDOs was marked to market due to the sufficient number of contributions.

5



5 FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

8.5.1 Financial assets and liabilities at fair value measured using level 3 of the fair value hierarchy

December 31, 2019

Financial assets (in millions of euros)	Level 3 opening balance 01/01/2019	Gains and losses recognized in the period		Gains and losses recognized directly in equity	Transactions carried out in the period		Reclassifications in the period			Level 3 closing balance 31/12/2019		
		Income statement			Purchases/ Issues	Sales/ Redem- ptions	From level 3 to level 3	To level 3	Other reclassi- fications		Change in consoli- dation scope	Translation adju- stments
		On outstan- ding transac- tions at the reporting date	On transac- tions expired or redee- med at the reporting date									
Financial assets held for trading	2,889	85	148		8,635	(8,431)	(316)	6	(0)		27	3,224
- debt instruments in the form of securities	75	(27)	(21)		1,350	(1,012)	(0)	6			2	241
- debt instruments					60							60
- loans and receivables	2,814	92	169		7,225	(7,393)	(116)		(0)		25	2,827
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)	2,548	841	(343)		446	(1,488)	(339)	486	0		55	2,287
- interest rate derivatives	122	306	(10)		10	(63)	(0)	231			1	241
- currency derivatives	1,299	(171)	(91)		279	(75)	(228)	12			30	976
- credit derivatives	725	61	9		2	(582)		1			9	229
- equity derivatives	402	642	(251)		155	(768)	(0)	90	0		(0)	262
- other												
Other financial assets held for trading												
Financial instruments to be valued at fair value through profit or loss	1,480	58	35	(0)	32	(298)		3	(5)	(4)	6	1,388
- debt instruments	277	32	7	(0)	30	(26)			(0)	(5)	1	612
- debt instruments in the form of securities	262	18	28		0	(265)					4	647
- loans and receivables	15				2	(0)		3				49
Financial assets designated under the fair value option	0	(8)									6	
- debt instruments in the form of securities		(8)									0	
- debt instruments												
- loans and receivables												
Financial assets at fair value through equity	48	1		26	256	(2)			(8)		(8)	321
- debt instruments	48	1		26	256	(2)			(0)		(0)	321
- debt instruments in the form of securities												
- loans and receivables												
TOTAL FINANCIAL ASSETS RECORDED AT FAIR VALUE	6,975	958	(160)	26	9,369	(10,218)	(455)	495	(14)	(4)	88	7,866

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Financial liabilities (in millions of euros)	Level 3 opening balance 01/01/2019	Gains and losses recognized in the period		Gains and losses recognized directly in equity	Transactions carried out in the period		Reclassifications in the period			Trans- lation adjust- ments	Level 3 closing balance 31/12/2019	
		Income statement			Purchases/ Issues	Sales/ Redemptions	From level 3	To level 3 ^(a)	Other reclassi- fications ^(a)			Change in consoli- dation scope
		On outstand- ing transac- tions at the reporting date	On transac- tions expired or redeemed at the reporting date									
Securities issued for trading purposes		5			26	(32)			0			
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (negative fair value)	2,054	(151)	(225)		250	(264)	(401)	598		39	1,891	
<i>over interest rate derivatives</i>	192	63	(22)		45	(34)	(13)	302		2	54	
<i>over currency derivatives</i>	1,042	(132)	5		89	(20)	(375)	8		19	72	
<i>over credit derivatives</i>	257	65	10		2	(23)		1		11	254	
<i>over equity derivatives</i>	369	(218)	(218)		114	(188)	(13)	287		9	215	
<i>over other</i>		1									1	
Other financial liabilities held for trading	1,176	37	(37)		1,161	(1,528)	(2)				609	
Financial liabilities under the fair value option through profit or loss	165	475	(2)		3,339	(1,995)		4,975	2,296	5	9,264	
<i>over securities under the fair value option</i>	162	475	(2)		3,239	(1,900)		4,975	2,296	5	8,264	
<i>over other financial liabilities under the fair value option</i>	3	(1)									2	
TOTAL FINANCIAL LIABILITIES RECOGNIZED AT FAIR VALUE	3,415	365	(264)		4,776	(3,727)	(403)	5,573	2,297	44	12,891	

The flows presented under the "Reclassifications in the period" columns of the above table are determined on the basis of outstanding transactions as December 31, 2019.

(a) Debt issues were reclassified on a symmetrical basis to Level 2 of the fair value hierarchy along with the underlying instruments, both for instruments deemed unobservable during the period and for issues related to instruments already classified in Level 2 as December 31, 2019 (the latter being recorded under "other reclassifications").

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

December 31, 2018

Financial assets (in millions of euros)	Level 3 closing balance at 31/12/ 2017 US \$0	Reclas- sifica- tions and restate- ments	Impact of change	Level 3 opening balance 01/01/ 2018 IFRS 9	Income statement		Gains and losses recogn- ized directly in equity	Transactions carried out in the period		Reclassifications in the period		Change in consoli- dation scope	Trans- action adjust- ments	Level 3 closing balance 31/12/ 2018	
					On outstan- ding transac- tions at the re- porting date	On transac- tions expired or redee- med at the report- ing date		Pur- chases/ Issues	Sales/ Redem- ptions	From Level 3	To Level 3				Other reclas- sifica- tions
Financial assets held for trading	151	2,448		2,586	60	88		7,500	(7,482)	(8)	14	(8)	81	2,889	
the debt instruments in the form of securities	151	(12)		139	(65)	1		26	(64)	(5)	14	(5)	2	75	
the loans and receivables		2,460		2,460	125	87		7,473	(7,413)				79	2,814	
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)	2,961	(11)		2,970	(38)	(126)		172	(344)	(206)	148	(2)	0	2,548	
the interest rate derivatives	124	(10)		114	20	1		1	(41)	(5)	17			122	
the currency derivatives	1,027	(1)		1,026	(46)	(23)		78	(98)	(176)				1,209	
the credit derivatives	764			764	29	(71)		1	(6)				0	723	
the equity derivatives ⁽¹⁾	961			961	(63)	(21)		91	(267)	(286)	121	(2)		402	
the other	5			5		(5)									
Other financial assets held for trading	1,662	(1,662)											0		
Financial instruments to be valued at fair value through profit or loss		1,448		1,448	94	21	(0)	183	(427)	(8)	160	8	4	1,490	
the equity instruments		1,023		1,023	46	(1)	(5)	24	(164)	(5)		(292)	0	277	
the debt instruments in the form of securities		358		358	47	22		105	(230)		160	401	0	962	
the loans and receivables		67		67	1			24	(21)					51	
Financial assets designated under the fair value option	1,873	(1,850)		22		0			(23)				0	0	
the debt instruments in the form of securities		350		21		0			(21)				0	0	
the equity instruments		724													
the loans and receivables		799		2					(2)				0		
Financial assets at fair value through equity	74			74			(16)	6	(16)			(8)	0	48	
the equity instruments		68		68			(16)	6	(16)			(8)	0	48	
the debt instruments in the form of securities		6		6									0		
the loans and receivables															
Available-for-sale financial assets	427	(427)											(8)		
TOTAL FINANCIAL ASSETS RECORDED AT FAIR VALUE	7,094	19		7,113	115	(26)	(16)	7,909	(8,313)	(287)	322	6	0	6,575	

(1) The impact of the transfer to Level 3 of the fair value hierarchy of equity derivatives traded in Asia (see key figures) amounted to €131 million at December 31, 2018.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Previous balances (in millions of euros)	Level 3 closing balance at 31/12/2017 US\$ 39	Reclassi- fication	Impact of change	Gains and losses recognized in the period		Transactions carried out in the period		Reclassifications in the period			Change in consoli- dation scope	Trans- action adjust- ments	Level 3 closing balance 31/12/ 2018
				Income statement									
				Level 3 opening balance 01/01/ 2018 IFRS 9	On outstan- ding transac- tions at the report- ing date	On transac- tions expired or rede- emed at the report- ing date	Gains and losses recogni- zed directly in equity	Pur- chases/ Issues	Sales/ Redem- ptions	From level 3 to level 3			
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (negative fair value)	1,945	(11)		1,834	471	(482)		454	(162)	(176)	13	2	2,054
interest rate derivatives	197	(8)		187	(95)	(2)		58	(1)	(1)	9		192
currency derivatives	1,172			1,172	12	(18)		47	(17)	(15)			1,142
credit derivatives	326			326	20	(142)		49	(8)	(2)			251
equity derivatives	250	(1)		250	491	(216)		308	(147)	(18)	2	2	669
other					(2)			2					
Other financial liabilities held for trading	1,897			1,897	38	(78)		1,138	(1,819)		0		1,176
Financial liabilities under the fair value option through profit or loss	1,468	(1,297)		373	(15)	1		11	(98)		1	4	185
interest rate derivatives under the fair value option	373			373	(14)	1		11	(100)		1		182
other financial liabilities under the fair value option	1,095	(1,297)			(1)							4	3
TOTAL FINANCIAL LIABILITIES RECOGNIZED AT FAIR VALUE	3,414	(11)		3,404	495	(559)		1,602	(1,378)	(176)	14	2	3,415

Sensitivity analysis of the fair value of financial instruments measured according to Level 3 - Assets and Liabilities

Sensitivity of the fair value of financial instruments measured using unobservable inputs was estimated at December 31, 2019. With the aid of probable assumptions, this sensitivity was used to estimate the impacts of market fluctuations in uncertain economic

environments. This estimate was established using assumptions about additional adjustments to the valuation of interest rate, foreign exchange, credit and equity instruments.

(in millions of euros)

	Potential impact on income statement
Shares and other equity instruments, and derivatives	9
Interest rate and/or foreign exchange instruments, and derivatives	21
Credit instruments and derivatives	5
SENSITIVITY OF LEVEL 3 FINANCIAL INSTRUMENTS	35

8.5.2 Restatement of the deferred margin on financial instruments

The deferred margin covers only financial instruments eligible for Level 3 of the hierarchy. It is calculated after determining the valuation adjustments for uncertainty as described in Note 6.6. The

outstanding non-amortized amount is recognized on the balance sheet under "Financial instruments marked to market on the income statement" less the market value of the related transactions.

(in millions of euros)	31/12/2018	Margin on new transactions	Margin recognized during the period	Other changes	31/12/2019
Interest rate derivative instruments	1	7	(3)	4	9
Currency derivative instruments		2	(1)	0	0
Credit derivative instruments	16	8	(4)	(10)	10
Equity derivative instruments	70	98	(69)	0	99
Repurchase agreements		9	(11)	5	4
TOTAL	87	124	(88)	(0)	122



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.5.3 Financial assets and liabilities at fair value: transfers between fair value levels

Financial assets

(in millions of euros)	31/12/2019						31/12/2018					
	From	Level 1	Level 2	Level 2	Level 3	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2	Level 3	Level 3	Level 3
	To	Level 2	Level 1	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2	Level 1	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2
Financial assets at fair value through profit or loss		306	230	495		455	111	235	322			266
Financial assets held for trading		289	119	6		116	89	150	14			
o/w debt instruments in the form of securities		222	119	6		0	39	100	14			
o/w equity instruments		2										
o/w loans and receivables						116						
o/w security deposits paid		38										
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)		16	111	486		339	23	85	148			266
o/w interest rate derivatives				281		3			17			
o/w currency derivatives				13		228						178
o/w credit derivatives				1								
o/w equity derivatives ^(a)		16	109	90		3	17	20	121			28
o/w other			2				6					
Financial instruments to be valued at fair value through profit or loss				3					160			
o/w debt instruments in the form of securities									160			
o/w loans and receivables				3								
Financial assets at fair value through equity		273	588				361	205				
o/w equity instruments												
o/w debt instruments in the form of securities		273	588				361	205				
o/w loans and receivables												

(a) Of which, €121 million at December 31, 2018 relating to structured derivatives indexed to shares listed in Ase transferred to Level 2 of the fair value hierarchy (see Note 8.5).

Financial liabilities

(in millions of euros)	31/12/2019						31/12/2018					
	From	Level 1	Level 2	Level 2	Level 3	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2	Level 3	Level 3	Level 3
	To	Level 2	Level 1	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2	Level 1	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2
Financial liabilities held for trading		12	199	598		403	41	56	14			176
Securities held for trading				83								
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (negative fair value)		12	116	598		401	41	56	13			176
o/w interest rate derivatives				302		15			9			1
o/w currency derivatives				8		375						154
o/w credit derivatives				1		0						2
o/w equity derivatives		12	115	287		10	34	55	3			18
o/w other			1				7	1				
Other financial liabilities held for trading						2						
Financial liabilities designated under the fair value option				4,975					1			
o/w securities under the fair value option				4,975								
o/w other financial liabilities under the fair value option										1		

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

8.5.4 Fair value of financial assets and liabilities at amortized cost

Financial assets

(in millions of euros)	At December 31, 2019					At December 31, 2018				
	Carrying amount	Fair value	Level 1	Level 2	Level 3	Carrying amount	Fair value	Level 1	Level 2	Level 3
Loans and receivables due from banks at amortized cost	48,115	48,580		48,276	303	27,285	27,558		26,533	1,026
Current accounts overdrawn	5,782	5,785		5,782		5,697	5,699		5,699	
Loans and receivables	40,357	40,819		40,516	303	20,641	20,911		19,885	1,026
Reverse repurchase agreements	1,936	1,937		1,937		914	915		915	
Other	40	40		40		33	33		33	
Loans and receivables due from customers at amortized cost	71,089	71,281		49,262	22,019	69,279	69,997		48,486	21,511
Current accounts overdrawn	2,632	2,632		2,632		3,484	3,484		3,484	
Other loans and receivables	62,436	62,628		40,742	21,886	59,986	60,705		39,338	21,367
Reverse repurchase agreements	3,541	3,541		3,541		3,144	3,144		3,144	
Finance leases	40	40			40	35	35			35
Factoring	2,346	2,346		2,346		2,509	2,509		2,509	
Security deposits paid	93	93			93	109	109			109
Other	1	1		1		11	11		11	
Debt instruments in the form of securities at amortized cost	1,558	1,609		686	923	1,193	1,229		461	767
TOTAL FINANCIAL ASSETS	120,762	121,471		98,224	23,245	97,757	98,784		75,480	23,304

Financial liabilities

(in millions of euros)	At December 31, 2019					At December 31, 2018				
	Carrying amount	Fair value	Level 1	Level 2	Level 3	Carrying amount	Fair value	Level 1	Level 2	Level 3
Due to banks	71,928	72,174		71,949	225	73,234	73,311		73,145	166
o/w accounts and deposits	64,917	65,162		64,937	225	64,365	64,443		64,277	166
o/w repurchase agreements	6,888	6,888		6,888		8,755	8,754		8,754	
o/w security deposits received	65	65		65		88	88		88	
o/w other	58	58		58		26	26		26	
Customer deposits	30,485	30,489		28,663	1,826	35,991	35,992		34,382	1,610
o/w accounts and deposits	28,320	28,324		26,944	1,380	33,802	33,803		32,202	1,601
o/w repurchase agreements	121	121		121		63	63		63	
o/w other	2,044	2,044		1,597	446	2,126	2,126		2,118	8
Debt securities	47,375	47,376		44,861	2,515	34,958	34,959		32,839	2,120
Subordinated debt	3,971	4,307		3,686	622	3,964	4,284		3,904	380
TOTAL FINANCIAL LIABILITIES	153,759	154,346		149,159	5,187	148,146	148,546		144,270	4,276



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

IFRS 13 requires disclosure in the notes to the financial statements of the fair value, as well as the associated fair value hierarchy, of all financial instruments carried at amortized cost, including loans. The valuation methods used to determine the fair value disclosed in the notes to the financial statements are described below.

Loans recognized at "amortized cost"

The majority of Natixis' loans are variable-rate loans, and their fair value is determined on the basis of discounted future cash flows. The discount rate applied for a given loan is the rate at which Natixis would grant a loan with similar characteristics to a similar counterparty at the reporting date. As these are primarily variable-rate loans, the contractual rate is adjusted according to the trend in market lending rates and in counterparty risk.

The fair value of repurchase agreements is calculated by discounting expected cash flows at the market rate on the closing date and adding a liquidity spread.

If there is a quoted price that meets the criteria of IFRS 13, the quoted price is used.

The fair value of loans with an initial term of less than one year is considered to be the same as their carrying amount. This is also generally the case for financial assets with a term of one year or less and current accounts. The corresponding receivables are classified in Level 2 of the fair value hierarchy.

Borrowings and savings

The measurement of the fair value of Natixis' borrowings and debt securities is based on the discounted cash flow method using inputs at the reporting date such as the underlying's interest-rate curve and the spread applied to lending/borrowing between Natixis and Group entities. The fair value of debts maturing in less than one year is considered to be the same as their carrying amount; these debts are classified in Level 2 of the fair value hierarchy.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.6 Financial assets at amortized cost

These are SPPI financial assets held under a "hold to collect" model. The vast majority of loans granted by the Group are classified in this category.

8.6.1 Loans and receivables due from banks at amortized cost

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total
Overnight accounts provided	5,783	0	5,783	5,698	1	5,699
Loans and receivables	42,335	48	42,383	21,589	48	21,637
Security deposits paid						
Value adjustments for credit losses	(2)	(48)	(50)	(2)	(48)	(50)
TOTAL	48,115	0	48,115	27,285	0	27,285

(a) Corresponds to unimpaired financial assets for which value adjustments are calculated based on 12-month expected credit losses (Stage 1) or lifetime expected credit losses (Stage 2).

(b) Impaired financial assets (Stage 3) are assets for which a default event has been identified as defined in Article 179 of the EU Regulation of June 26, 2013 on regulatory requirements for credit institutions.

Reconciliation table for loans and receivables due from banks at amortized cost

(in millions of euros)	Loans and receivables due from banks at amortized cost									
	Unimpaired assets for which expected credit losses are measured over 12 months (S1 bucket)		Unimpaired assets for which expected credit losses are measured on a lifetime basis (S2 bucket)		Assets impaired after their origination/acquisition (S3 bucket)		Assets impaired on origination/acquisition		Total	
	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses
BALANCE AT 01/01/2018	38,740	(8)	1,814	(3)	83	(81)	8	8	39,618	(64)
New origins, off or ceasing of contracts	12,296	(10)	61	(10)					12,360	(10)
Changes in contracts and cash flows not giving rise to derecognition										
Value adjustments linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	(2,742)	1	(32)	(10)	5	(4)			(2,792)	(10)
Financial asset transfers	72	(1)	(72)	1	0	0			0	0
Transfers to S1	79	(1)	(78)	1					0	0
Transfers to S2	(7)		7						0	0
Transfers to S3										
Transfers to a non-current asset held for sale ⁽¹⁾	(412)								(412)	
Contract fully repaid or sold during the period	(22,417)	0	(276)	1	(9)	7			(22,827)	8
Impairment in value (write-off) ⁽²⁾					(11)	11			(11)	11
Value adjustments linked to changes in exchange rates	299	(10)	16	(10)	1	(2)			316	(22)
Changes in the model used										
Other changes ⁽³⁾		(18)		0					0	0
BALANCE AT 31/12/2018 ^(a)	25,886	0	594	(2)	48	(48)	0	0	26,449	(58)
New origins, off or ceasing of contracts	21,396	0	71	0					21,467	0
Changes in contracts and cash flows not giving rise to derecognition	(28)	0	0	0	0	0			(28)	0
Value adjustments linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	(7,046)	0	110	(1)	2	0			(6,932)	(2)
Financial asset transfers	14	0	(16)	0	0	0			0	0
Transfers to S1	20	0	(20)	0	0	0			0	0
Transfers to S2	(6)	0	6	0	0	0			0	0
Transfers to S3	0	0	0	0	0	0			0	0
Transfers to a non-current asset held for sale ⁽¹⁾	0	0	0	0	0	0			0	0
Contract fully repaid or sold during the period	(11,278)	0	(47)	0	(7)	0			(11,325)	0
Impairment in value (write-off) ⁽²⁾					(1)	1			(1)	1
Value adjustments linked to changes in exchange rates	80	0	1	0	1	0			82	0
Changes in the model used										
Other changes ⁽³⁾	14,835	0	0	0	0	0			14,835	0
BALANCE AT 31/12/2019 ^(a)	46,846	0	715	(3)	48	(48)	0	0	47,609	(51)

(a) Gross carrying amount including insurance company contributions, i.e. €558 million at million at December 31, 2019 (versus €887 million at December 31, 2018).

(b) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.5).

(c) Corresponds to outstanding loans with the SFS division's cash banking offices sold to BPCC in the amount of €14,754 million at January 1, 2019.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.6.2 Loans and receivables due from customers

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total
Reversal of purchase discounts	3,541	0	3,541	3,144	0	3,144
Other accounts receivable	2,625	22	2,646	3,469	29	3,498
Financial leases	38	8	45	33	7	40
Factoring	2,347	0	2,347	2,510	0	2,510
Other	60,749	3,013	63,762	58,866	2,351	61,217
Security deposits paid	93	0	93	109	0	109
Value adjustment for credit losses	(119)	(1,252)	(1,371)	(122)	(1,114)	(1,236)
TOTAL	69,272	1,817	71,089	64,066	1,279	65,345

(a) Corresponds to unimpaired financial assets for which value adjustments are calculated based on 12-month expected credit losses (Stage 1) or lifetime expected credit losses (Stage 2).

(b) Impaired financial assets (Stage 3) are assets for which a default event has been identified as defined in Article 179 of the EU Regulation of June 26, 2012 on regulatory requirements for credit institutions.

Reconciliation table for loans and receivables due from customers at amortized cost

(in millions of euros)	Loans and receivables due from customers at amortized cost									
	Unimpaired assets for which expected credit losses are measured over 12 months (S1 bucket)		Unimpaired assets for which expected credit losses are measured on a lifetime basis (S2 bucket)		Assets impaired after their origination/acquisition (S3 bucket)		Assets impaired on origination/acquisition		Total	
	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses
BALANCE AT 01/01/2018	36,781	(45)	45,819	(277)	4,163	(1,518)	473	(92)	86,436	(1,923)
New origins, off or scope of contract	21,745	(26)	4,602	(25)	0	0	16	(1)	26,363	(32)
Changes in contract and cash flows re-grouping and recognition	(187)	2	(40)	1	(8)	(8)	0	0	(235)	3
Value adjustments linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	2,787	32	(6,678)	31	(120)	(187)	(91)	(16)	(4,181)	(136)
Financial asset transfers	6,054	(20)	(4,987)	31	271	(45)	0	0	(302)	(42)
Transfers to S1 ^(a)	1,290	(30)	(7,280)	36	(1)	1	0	0	5	3
Transfers to S2	(2,186)	4	2,160	(14)	(278)	32	0	0	(307)	21
Transfers to S3	(48)	1	(463)	9	511	(76)	0	0	(8)	(66)
Transfers to non-current assets held for sale ^(c)	(6,933)	27	(16,200)	96	(1,361)	370	(13)	1	(25,511)	493
Contract fully repaid or sold during the period	(6,805)	8	(16,024)	24	(734)	176	(26)	10	(17,580)	247
Impairment on an initial period	0	0	0	0	(252)	255	(4)	4	(250)	259
Value adjustments linked to changes in exchange rates	890	(7)	669	(7)	6	(13)	11	(2)	1,576	(17)
Changes in the model used	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Other changes	0	0	0	0	220	(88)	0	0	220	(68)
BALANCE AT 31/12/2018	50,255	(31)	17,758	(91)	2,143	(1,821)	363	(96)	78,518	(1,339)
New origins, off or scope of contract	16,918	(17)	1,386	(13)	0	0	0	0	18,304	(30)
Changes in contract and cash flows re-grouping and recognition	225	1	38	(2)	(3)	(5)	0	0	209	(6)
Value adjustments linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	874	4	(27)	(6)	(378)	(367)	107	4	1,933	(368)
Financial asset transfers	(1,882)	(6)	(1,761)	10	721	(4)	0	0	0	0
Transfers to S1	741	(10)	(740)	10	0	0	0	0	0	0
Transfers to S2	(2,282)	3	2,356	(5)	(71)	3	0	0	0	0
Transfers to S3	(347)	1	(452)	6	902	(7)	0	0	0	0
Transfers to non-current assets held for sale										
Contract fully repaid or sold during the period	(15,008)	10	(4,653)	21	(262)	60	(123)	12	(20,646)	103
Impairment on an initial period					(191)	194	(3)	3	(195)	197
Value adjustments linked to changes in exchange rates	454	0	173	(7)	9	(8)	5	(1)	641	(9)
Changes in the model used	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Other changes ^(b)	1,256	0	(211)	6	4	(29)	1	0	1,030	(23)
BALANCE AT 31/12/2019	33,083	(40)	16,224	(78)	2,809	(1,188)	348	(77)	72,464	(1,373)

(a) Including the transfer from Stage 2 to Stage 1, due to the improvement over the period of the ratings of the corporate accounts related to the transferred amounts.

(b) Corresponds to the SFS business line recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

(c) Of which €225 million corresponds to outstanding loans with the SFS clients sold to DPCC at January 1, 2019.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.6.2.1 Assets and commitments restructured due to financial difficulties

The following table lists the financial assets (excluding assets held for trading) and financing commitments subject to amendments to original contract terms or refinancing constituting a concession granted due to the debtor's financial situation (see Note 6.1.3).

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Gross exposures					Gross exposures				
	Restructuring: modifications of terms and conditions	Restructuring: refinancing	Total	Value adjustments for credit losses	Guarantees received	Restructuring: modifications of terms and conditions	Restructuring: refinancing	Total	Value adjustments for credit losses	Guarantees received
Balance sheet	1,309	82	1,392	423	723	1,241	120	1,361	307	706
Off-balance sheet	15	4	19	2		13	4	16	3	
TOTAL	1,324	86	1,410	425	723	1,254	123	1,377	310	706

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Total					Total				
	Gross exposures	Value adjustments for credit losses	Unimpaired loans	Impaired loans	Total	Gross exposures	Value adjustments for credit losses	Unimpaired loans	Impaired loans	Total
TOTAL	1,410	425	182	882	985	1,377	310	186	851	1,017
France	223	90	30	117	148	194	77	4	112	117
Other EU	395	145	22	193	258	529	192	118	279	298
North America	346	87	35	224	238	120	15	6	100	140
Other	402	103	62	266	329	474	77	38	309	397

8.6.2.2 Other loans and receivables due from customers

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total
Commercial loans	823	22	845	957	53	1,009
Export credit	3,130	308	3,438	3,220	241	3,461
Cash and consumer credit	29,872	1,015	30,887	26,169	751	26,920
Equipment loans	7,307	145	7,452	7,112	192	7,304
Home loans	512	8	520	467	12	480
Other customer loans	19,104	1,545	20,649	20,941	1,103	22,043
Value adjustments for credit losses	(116)	(1,239)	(1,355)	(121)	(1,099)	(1,220)
TOTAL	60,633	1,804	62,437	58,745	1,252	59,997

(a) Corresponds to unimpaired financial assets for which value adjustments are calculated based on 12-month expected credit losses (Stage 1) or lifetime expected credit losses (Stage 2).

(b) Impaired financial assets (Stage 3) are assets for which a default event has been identified as defined in Article 178 of the EU Regulation of June 26, 2013 on regulatory requirements for credit institutions.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.6.3 Debt instruments at amortized cost

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total	Unimpaired financial assets ^(a)	Impaired financial assets ^(b)	Total
Debt instruments	1,551	155	1,706	1,124	206	1,330
Value adjustments for credit losses	(1)	(147)	(148)	(6)	(132)	(137)
TOTAL	1,550	8	1,558	1,118	75	1,193

(a) Corresponds to unimpaired financial assets for which value adjustments are calculated based on 12-month expected credit losses (Stage 1) or lifetime expected credit losses (Stage 2).

(b) Impaired financial assets (Stage 3) are assets for which a default event has been identified as defined in Article 178 of the EU Regulation of June 26, 2013 on regulatory requirements for credit institutions.

Reconciliation table for debt securities at amortized cost

(in millions of euros)	Debt securities at amortized cost									
	Unimpaired assets for which expected credit losses are measured over 12 months (S1 bucket)		Unimpaired assets for which expected credit losses are measured on a lifetime basis (S2 bucket)		Assets impaired after their origination/acquisition (S3 bucket)		Assets impaired on origination/acquisition		Total	
	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses	Gross carrying amount	Value adjustment for credit losses
BALANCE AT 01/01/2018	734	68	(2)	127	(98)	171	(17)	1,100	(116)	
New origins, off or scope of contract	240		148	(7)				389	(7)	
Changes in contractual cash flows re-grouping to do recognition										
Varia. ions linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	71		6	(2)	12	1	(2)	(30)	86	(33)
Financial asset transfers										
Transfers to S1										
Transfers to S2										
Transfers to S3										
Contract fully repaid or sold during the period	(79)		(120)	8	(22)	10		(236)	18	
Impairment in value (write-off)					(2)	2		(2)	2	
Varia. ions linked to changes in exchange rates	15					(1)		15	(1)	
Changes in the model used										
IFRS 9 "Crucial field" results										
Other changes			(1)		(1)			(2)		
BALANCE AT 31/12/2018	982	95	(6)	84	(84)	168	(47)	1,330	(137)	
New origins, off or scope of contract	724	(8)	27	(8)				781	(8)	
Changes in contractual cash flows re-grouping to do recognition										
Varia. ions linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	26	(8)	16	(1)	39	(24)		89	(25)	
Financial asset transfers	0		(8)							
Transfers to S1	0		(8)							
Transfers to S2										
Transfers to S3										
Contract fully repaid or sold during the period	(306)		(101)	0	(20)	2	(111)	13	(545)	15
Impairment in value (write-off)										
Varia. ions linked to changes in exchange rates	14	(8)	1	0	(8)	(8)	(8)	14	(8)	
Changes in the model used										
IFRS 9 "Crucial field" results										
Other changes	34		7	6	(2)	14	5	(20)	40	0
BALANCE AT 31/12/2019	1,474	(8)	77	(1)	93	(93)	63	(54)	1,786	(148)

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.7 Other information relating to financial assets

8.7.1 Financial assets provided as security against liabilities

The table below shows, inter alia, the carrying amount of:

- the underlying assets of the covered bond issues;
- financial instruments (securities and receivables) deposited with central banks and assignable as collateral to guarantee refinancing operations at any time.

These instruments continue to be disclosed in the consolidated balance sheet in accordance with their original classification.

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Debt instruments	3,976	2,787
Loans and receivables	2,398	2,496
Other		
TOTAL	6,374	5,282

8.7.2 Financial assets transferred

The tables below show financial asset transfers according to the amendment to IFRS 7, which distinguishes two categories of transferred assets: transferred financial assets that are not, partially or wholly, derecognized, and transferred financial assets that are fully derecognized, for which Natixis maintains continuing involvement.

A financial asset is partially or wholly transferred if Natixis transfers the contractual rights to collect cash flow from the financial asset, or retains the contractual rights to collect cash flow from the financial asset but assumes a contractual obligation to pay those cash flows to one or more beneficiaries.

Natixis has continuing involvement in a fully derecognized transferred financial asset if, according to the terms of the transfer, it retains contractual rights or obligations inherent in that asset or obtains or assumes new contractual rights or obligations to that asset.

8.7.2.1 Financial assets transferred but not fully derecognized

Transferred financial assets that are not derecognized are essentially composed of the following instruments:

- repurchased securities;
- securities lending backed by cash remittals;
- dry securities lending;
- securitization for which the counterparties to the associated debts have recourse only to the transferred assets.

These instruments are considered transferred assets because they are the underlying assets of transactions that organize a transfer between Natixis and the assignee of ownership of the assets and the attached cash flows.

They are kept on the asset side of the consolidated balance sheet because virtually all of the benefits and risks are maintained, since the securities must be returned to Natixis (unless Natixis defaults).

5

Repurchase agreements

(in millions of euros)	31/12/2019		31/12/2018	
	Carrying amount of assets	Carrying amount of associated liabilities	Carrying amount of assets	Carrying amount of associated liabilities
Financial assets at fair value through profit or loss	9,208	8,989	7,455	6,648
Financial assets at fair value through equity				
Loans and receivables at amortized cost				
TOTAL	9,208	8,989	7,455	6,648

Securities lending

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
	Carrying amount of assets	Carrying amount of assets
Financial assets at fair value through profit or loss	4,255	2,071
Financial assets at fair value through equity		
TOTAL	4,255	2,071



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Securitization assets for which the counterparties to the associated debts have recourse only to the transferred assets

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Carrying amount of assets	Carrying amount of associated liabilities	Fair value of transferred assets	Fair value of associated liabilities	Net position	Carrying amount of assets	Carrying amount of associated liabilities	Fair value of transferred assets	Fair value of associated liabilities	Net position
Securitization assets	4,809	4,214	4,809	4,214	595	5,596	4,638	5,596	4,638	958
TOTAL	4,809	4,214	4,809	4,214	595	5,596	4,638	5,596	4,638	958

8.7.2.2 Fully derecognized transferred financial assets for which continuing involvement is maintained

The fully derecognized transferred financial assets for which Natixis maintains continuing involvement include transfers of assets to a deconsolidated securitization vehicle in which Natixis has an interest or an obligation, where these latter do not compromise the transfer of virtually all of the advantages and risks attached to the transferred assets.

At December 31, 2019 (as at December 31, 2018), there was no material impact from continuing involvement in a securitization vehicle maintained by Natixis.

8.7.3 Financial assets received as security and able to be sold or reused as security

This heading covers financial assets received as security under financial guarantee agreements with the right to reuse the assets in the absence of any default on the part of the owner of the guarantee.

The fair value of the financial assets received as security that were resold or reused as security was €177 billion at December 31, 2019, versus €155 billion at December 31, 2018.

The fair value of the financial assets received as security that Natixis may sell or reuse as security was €234 billion at December 31, 2019, versus €231 billion at December 31, 2018.

8.7.4 Financial assets that are past due but not impaired

The table below provides, by type of financial instrument, a breakdown of the age of financial assets which were past due but not individually impaired at the reporting date. It does not take into account impairments based on any portfolios that may have been created.

"Technical" delinquencies, meaning those related to incidents occurring in the collection process and unrelated to the counterparty's financial situation, are not included.

Past due assets are assets in arrears (i.e. missed principal or interest payments), but which have not yet been impaired.

The age of each amount in arrears is determined according to the age of the first missed payment on the balance in question. The breakdown for the period is prepared on the basis of the first missed payment.

For overdrafts, arrears are counted as of the date when the customer is notified; the amount shown represents the total overdraft.

Type of assets (in millions of euros)	Payment arrears at 31/12/2019					Payment arrears at 31/12/2018				
	≤ 90 days	> 90 days ≤ 180 days	> 180 days ≤ 1 year	> 1 year	Total	≤ 90 days	> 90 days ≤ 180 days	> 180 days ≤ 1 year	> 1 year	Total
Loans and receivables due from banks	2				2	0				0
Loans and receivables due from customers	1,404				1,404	1,277				1,277
Other financial assets										
TOTAL	1,406				1,406	1,277				1,277

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

8.8 Deferred tax assets and liabilities

	31/12/2019			31/12/2018		
	Standard	Deferred tax assets	Deferred tax liabilities	Standard	Deferred tax assets	Deferred tax liabilities
<i>(in millions of euros)</i>						
Sources of deferred taxes ^(a)						
Tax amortization of goodwill ^(b)	(1,295)			(1,266)		
Provision for employee benefits	231			385		
Other non-deducted provisions	1,295			1,354		
Non-deducted accrued expenses (including deferred compensation)	535			468		
Elimination of equalization reserve	(321)			(317)		
Other sources of deferred tax through profit or loss	(141)			(121)		
Ordinary tax losses	7,396			7,606		
Unrecognized sources of deferred tax	(4,617)			(4,568)		
TOTAL SOURCES OF DEFERRED TAX THROUGH PROFIT OR LOSS	3,083	1,350	476	3,542	1,416	398
Sources of deferred tax on recyclable OCI	(745)	(7)	164	(388)	2	83
Sources of deferred tax on non-recyclable OCI	274	45	(24)	40	38	23
TOTAL SOURCES OF DEFERRED TAX	2,612	1,388	616	3,193	1,456	505

(a) Positive amounts represent sources of deferred tax giving rise to deferred tax assets, while negative amounts represent sources giving rise to deferred tax liabilities.

(b) Deferred tax related to the tax amortization of goodwill in the United States.

Breakdown of deferred tax assets on losses by geographic area

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018	Legal carryforward period	Max. recognition period
Deferred tax assets on losses by geographic area				
France ^(a)	641	709	Unlimited	10 years
United States	47	47	Unlimited ^(b)	10 years ^(c)
United Kingdom			Unlimited	10 years
Other	101	110		
TOTAL	789	866		

(a) At 31/12/2019, deferred tax assets on losses were recognized in the amount of €789 million, of which €641 million was activated in respect of the tax consolidation group in France. The base of the tax loss recognized for the tax consolidation group in France amounts to €2,455 million, out of a total stock of tax loss carryforwards of €4,350 million. At December 31, 2019, Natixis conducted tests to measure the potential impact on deferred tax assets of the assumptions applied when implementing its tax business plans. These tests, which notably measure the impact of a +/- 10% change in the GDP growth assumptions applied, confirm the likelihood of Natixis being able to deduct future taxable profits, used to calculate the deferred taxes activated, from tax losses.

(b) Except for tax losses that arose prior to January 1, 2018 (limited to 20 years).

(c) As for the federal deficit, the "State" and "City" portions may be activated over longer periods (limited to the legal time limit).

**5 FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

8.9 Accrual accounts, other assets and liabilities

This heading corresponds to technical accounts, details of which are given below:

8.9.1 Other assets

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Accrual accounts ^(a)	1,342	1,450
Securities settlement accounts	70	311
Other items	203	139
Security deposits paid	155	117
Other miscellaneous debtors ^(a)	11,573	12,254
Other assets	280	462
TOTAL	13,624	14,733

(a) of which €231 million in contract assets (accrued income) at December 31, 2019 versus €270 million at December 31, 2018.

(b) of which €1,056 million in trade receivables at December 31, 2019 versus €970 million at December 31, 2018.

8.9.2 Other liabilities

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Accrual accounts ^(a)	3,215	3,076
Miscellaneous creditors	9,451	9,734
Securities settlement accounts	24	136
Security deposits received	7	6
Lease liabilities ^(a)	1,164	
Other	3	1
Miscellaneous liabilities	2,285	2,406
TOTAL	16,148	15,359

(a) Of which €129 million in contract liabilities (prepaid expenses) at December 31, 2019 versus €125 million at December 31, 2018.

(b) The application of IFRS 16 had an impact of €1,318 million at January 1, 2019 (see Note 2).

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.10 Property, plant and equipment and intangible assets

(in millions of euros)	31/12/2019			31/12/2018		
	Gross value	Depreciation, amortization and impairment	Net value	Gross value	Depreciation, amortization and impairment	Net value
Property, plant and equipment	2,611	(1,186)	1,425	1,339	(919)	420
Land and buildings	454	(317)	137	477	(322)	156
Rights of use in respect of lease agreements (lessees) ^(a)	1,232	(209)	1,023			
o/w immovable assets	1,213	(202)	1,011			
o/w movable assets	19	(6)	13			
Other	925	(660)	265	862	(597)	264
Intangible assets ^(b)	2,008	(1,291)	717	1,900	(1,221)	678
Goodwill	33	(6)	27	31	(9)	21
Software	1,506	(1,116)	391	1,445	(1,060)	385
Other	468	(169)	298	424	(152)	272
TOTAL	4,618	(2,477)	2,142	3,239	(2,141)	1,098

(a) The impacts associated of the first-time application of IFRS 16 are presented in Note 2.

(b) Of which for intangible assets:

€244 million at December 31, 2019 and €240 million at December 31, 2018 for the Asset & Wealth Management Division;
 €91 million at December 31, 2019 and €86 million at December 31, 2018 for the Corporate & Investment Banking Division;
 €172 million at December 31, 2019 and €158 million at December 31, 2018 for the Insurance Division (excluding investment property);
 €139 million at December 31, 2019 and €123 million at December 31, 2018 for the Specialized Financial Services Division;
 €67 million at December 31, 2019 and €67 million at December 31, 2018 for Cofacis;
 €4 million at December 31, 2019 and €4.4 million at December 31, 2018 for the Corporate Center.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

At December 31, 2018, intangible assets reclassified as assets held for sale pursuant to IFRS 5 totaled €127 million.

December 31, 2019

(in millions of euros)	Gross value 31/12/2018	Impact FTA IFRS 16	Gross value 1/1/2019	Increase	Decrease	Change in consoli- dation scope and other items	Gross value 31/12/2019
Property, plant and equipment	1,339	1,216	2,554	155	(118)	19	2,611
Land and buildings	477		477	13	(49)	12	454
Property, plant and equipment provided under operating leases							
Rights of use in respect of lease agreements (lessees)		1,216	1,216	63	(56)	9	1,232
a/w immovable assets		1,201	1,201	58	(55)	9	1,213
a/w movable assets		14	14	6	(1)	0	19
Other	862		862	78	(13)	(2)	925
Intangible assets	1,900		1,900	173	(101)	35	2,008
Goodwill	31		31		(5)	7	33
Software	1,445		1,445	96	(88)	53	1,506
Other	424		426	77	(8)	(25)	468
TOTAL	3,239	1,216	4,454	328	(219)	54	4,618

December 31, 2018

(in millions of euros)	Gross value 31/12/2017	Increase	Decrease	Change in consoli- dation scope and other items	Non-current assets held for sale ^(a)	Gross value 31/12/2018
Property, plant and equipment	1,790	292	(140)	0	(604)	1,339
Land and buildings	451	22	(2)	18	(11)	477
Other	1,339	271	(138)	(18)	(592)	862
Intangible assets	2,110	228	(37)	(9)	(392)	1,900
Leasehold rights	44	1	(1)	(4)	(9)	31
Software	1,669	121	(27)	30	(347)	1,445
Other	397	106	(9)	(35)	(36)	424
TOTAL	3,900	520	(177)	(9)	(995)	3,239

(a) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

8.11 Assets obtained by taking possession of guarantees

At December 31, 2019 and December 31, 2018, Natixis did not have any assets obtained by taking possession of guarantees on its balance sheet.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

8.12 Goodwill

At December 31, 2019

	01/01/2019	31/12/2019							
(in millions of euros)	Opening balance	Acquisitions during the period	Disposals	Write-downs	Translation adjustments	Transfers to equity method	Reclassifications	Other changes	Closing balance
Asset & Wealth Management ^(a)	3,136	42	(2)		30		31	(1)	3,235
Corporate & Investment Banking ^(a)	129	11			4				144
Insurance	93								93
Payments ^(a)	0	10					126		137
Specialized Financial Services ^(a)	157						(157)		(0)
Financial Investments	281				1				282
Other activities	(0)								(0)
TOTAL	3,796	64	(2)	0	34	0	0	(1)	3,891

- (a) Of which +€42.1 million in goodwill recorded on the acquisition of Massena Partners. In addition, a goodwill adjustment of -€1.0 million for MV Crédit was made within the one-year allocation period.
- (b) Of which +€11.4 million in goodwill recorded on the acquisition of Azure Capital Holdings Pty Ltd.
- (c) Of which +€10.2 million in goodwill recorded on the acquisition of Titres Cadeaux.
- (d) The disposal of the SFS division's retail banking entities also altered the presentation of the Natixis CGUs. Within the former SFS CGU, the Payments entities now belong to the "Payments" CGU. The Group reallocated €126 million in goodwill to the Payments CGU, predominantly comprising goodwill recognized on the recent fintech acquisitions in the aforementioned business lines. Natixis Intérépargne was reassigned to Asset & Wealth Management (€31 million in "historical" goodwill reallocated).

Furthermore, goodwill on entities consolidated using the equity method amounted to €3.4 million at December 31, 2019.

Certain goodwill recorded for the United States gives rise to a tax amortization over 15 years due to the difference between the

carrying amount of the goodwill and its tax value. This difference in treatment generated a deferred tax liability of €346.6 million as at December 31, 2019.

At December 31, 2018

	01/01/2018	31/12/2018								
(in millions of euros)	Opening balance	Acquisitions during the period	IFRS 5 allocations	Disposals	Write-downs	Translation adjustments	Transfers to equity method	Reclassifications	Other changes	Closing balance
Asset & Wealth Management ^(a)	2,986	123	0	(27)	0	63	0	0	(10)	3,136
Corporate & Investment Banking ^(a)	77	47	0	0	0	4	0	0	0	129
Insurance	93	0	0	0	0	0	0	0	0	93
Specialized Financial Services ^(a)	161	20	(27)	0	0	0	0	0	2	157
Financial Investments	281	0	0	0	0	(0)	0	0	0	281
Other activities	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
TOTAL	3,601	190	(27)	(27)	0	67	0	0	(8)	3,796

- (a) Of which +€122.7 million of goodwill recorded on the acquisition of MV Crédit and -€27 million for the disposals carried out: -€19 million for Axelis and -€8 million for Sélection 1818. In addition, a goodwill adjustment for Investors Mutual Limited (-€9.6 million) and Mirva Althéa (-€0.2 million) was made within the one-year allocation period.
- (b) Of which +€10.8 million in goodwill recorded on the acquisition of Vermilion and +€36.6 million on the acquisition of Finchurch.
- (c) Of which +€20 million in goodwill recorded on the acquisition of Alter CE (Comitéo). A reclassification in the "Financial assets held for sale" aggregate was also recognized in accordance with IFRS 5 in the amount of -€27.5 million: -€9.5 million for Natixis Financement, -€12.2 million for CEGC, -€5.2 million for Midt Factoring and -€0.6 million for Natixis Factor.

**5 FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

Furthermore, goodwill on entities consolidated using the equity method amounted to €3.3 million at December 31, 2018.

Certain goodwill recorded for the United States gives rise to a tax amortization over 15 years due to the difference between the

carrying amount of the goodwill and its tax value. This difference in treatment generated a deferred tax liability of €335.8 million as at December 31, 2018.

8.13 Due to banks and customer deposits

Amounts due to banks and customer deposits are presented by type of deposit (demand or term deposits). They are measured in

accordance with IFRS 9 within other financial liabilities using the amortized cost method.

8.13.1 Due to banks

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Current accounts	5,080	3,658
Deposits and loans	59,888	60,532
Repurchase agreements	6,888	8,755
Security deposits received	65	88
Other liabilities	5	1
TOTAL ^(a)	71,927	73,234

(a) Including €1,509 million for the insurance entities at December 31, 2019, versus €4,358 million at December 31, 2018.
The fair value of debts due to banks is provided in Note 8.5.4.

8.13.2 Amounts due to customers

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Current accounts	23,529	22,740
Deposits and loans	4,764	11,031
Repurchase agreements	121	63
Special savings accounts	294	201
Factoring accounts	301	347
Security deposits received		
Other liabilities	1,449	1,579
Accrued interest	27	30
TOTAL ^(a)	30,485	35,991

(a) The fair value of customer deposits is presented in Note 8.5.4.

8.14 Debt securities

Debt securities (interest-bearing notes, interbank market securities, etc.) are broken down by type of security, excluding subordinated securities which are included within "Subordinated debt".

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Money market instruments	44,127	32,021
Bonds	1,492	1,471
Other debt securities	1,756	1,466
TOTAL ^{(a)(b)}	47,375	34,958

(a) Including €438.7 million for the insurance entities at December 31, 2019, versus €448.3 million at December 31, 2018.
(b) The fair value of debt securities is presented in Note 8.5.4.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

8.15 Subordinated debt

Subordinated debt differs from advances and bonds issued in that it is repaid after all senior and unsecured creditors, but before the repayment of participating loans and securities and deeply subordinated notes. Subordinated debt is valued at amortized cost.

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Dated subordinated debt ^(a)	3,654	3,646
Undated subordinated debt	297	297
Accrued interest	20	21
TOTAL ^(a)	3,971	3,964

The main features of the subordinated note issues are outlined in Chapter 14 of the Pillar III report.

- (a) Including €640 million for the insurance entities at December 31, 2019, versus €640 million at December 31, 2018.
(b) Subordinated debt issue agreements do not incorporate a clause providing for early redemption in the event that the covenants are not observed.

Changes in subordinated debt over the 2019 fiscal year

(in millions of euros)	01/01/2019	Issues	Redemptions	Translation adjustments	Changes in scope	Other ^(a)	31/12/2019
Other dated subordinated debt	3,646	0	0	0	0	8	3,654
Subordinated notes	667					8	674
Subordinated loans	2,980						2,980
Other undated subordinated debt	297	0	0	0	0	0	297
Deeply subordinated notes	0						0
Subordinated notes	46						46
Subordinated loans	251						251
TOTAL	3,943	0	0	0	0	8	3,951

This table does not include accrued interest.

- (a) Other changes mainly pertained to the revaluation of debts subject to hedging and variations in intra-group securities held by Natixis Funding for the purposes of market making with respect to Natixis' debt on the secondary market.

Changes in subordinated debt over the 2018 fiscal year

(in millions of euros)	01/01/2018	Issues ^(a)	Redemptions	Translation adjustments	Changes in scope	Other ^(a)	31/12/2018
Other dated subordinated debt	3,393	300	(10)	0	0	(37)	3,646
Subordinated notes	678	0	(10)	0	0	(2)	667
Subordinated loans	2,715	300	0			(36)	2,980
Other undated subordinated debt	261	0	0	0	0	36	297
Deeply subordinated notes	0						0
Subordinated notes	10					36	46
Subordinated loans	251						251
TOTAL	3,654	300	(10)	0	0	(2)	3,943

This table does not include accrued interest.

- (a) Issues of debts and subordinated notes consist of a €300.5 million issue of a new subordinated note underwritten by BPCE.
(b) Other changes mainly pertained to the revaluation of debts subject to hedging and variations in intra-group securities held by Natixis Funding for the purposes of market making with respect to Natixis' debt on the secondary market.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

8.16 Provisions and impairment

The table below does not include value adjustments for credit losses associated with financial assets at amortized cost (see Note 6.1.3), or at fair value through other comprehensive income (see Note 6.1.4), or loan and guarantee commitments given (see Note 6.21).

At December 31, 2019

(in millions of euros)	01/01/2019	Increase	Reversal (utilized provisions)	Reversal (surplus provisions)	Translation adjustments	Other	31/12/2019
Counterparty risks	888	275	(1)	(263)	15	1	916
Financing and guarantee commitments	105	270	(0)	(250)	1	2	127
Litigation ^(a)	768	0	(0)	(3)	14	0	779
Other provisions	15	5	(0)	(10)	0	(1)	10
Impairment risks	22	4	(1)	(1)	1	0	24
Long-term investments	21	4	(1)	(1)	1	0	24
Real estate developments	0	0	0	(0)	0	0	0
Other provisions	0	0	0	0	0	0	0
Employee benefit obligations	584	90	(176)	(15)	5	36	524
Operational risks ^(a)	188	51	(42)	(17)	2	(3)	179
TOTAL CONTINGENCY RESERVES	1,681	420	(220)	(296)	23	35	1,642

The table does not include value adjustments for credit losses associated with financial assets at fair value through other comprehensive income.

(a) of which €551 million of provisions at December 31, 2019 for Madoff fraud exposure (see Section 3.2.9 of Chapter 3 "Risk factors, risk management and Pillar III").

(b) of which €10.5 million of provisions for restructuring costs at December 31, 2019 in respect of the Coface plan.

At December 31, 2018

(in millions of euros)	01/01/2018	Increase	Reversal (utilized provisions)	Reversal (surplus provisions)	Translation adjustments	Other ^(b)	31/12/2018
Counterparty risks	827	360		(301)	40	(38)	888
Financing and guarantee commitments	159	253		(292)	2	(17)	105
Litigation ^(a)	646	86			37	(1)	768
Other provisions	21	22		(9)	1	(19)	15
Impairment risks	35	7	(4)	(2)		(15)	22
Long-term investments	21	3	(3)				21
Real estate developments							0
Other provisions	14	4	(1)	(2)		(14)	0
Employee benefit obligations	671	105	(93)	(6)	4	(98)	584
Operational risks ^(a)	349	84	(146)	(75)	2	(26)	188
TOTAL CONTINGENCY RESERVES	1,882	557	(243)	(384)	46	(177)	1,681

The table does not include value adjustments for credit losses associated with financial assets at fair value through other comprehensive income.

(a) of which €543.4 million of provisions at December 31, 2018 for Madoff fraud exposure (see Section 3.2.9 of Chapter 3 "Risk factors, risk management and Pillar III").

(b) of which €11.4 million of provisions for restructuring costs at December 31, 2018 in respect of the Coface plan.

(c) of which -€119 million for the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

8.17 Breakdown of financial assets and liabilities by contractual maturity

The table below presents the balances of financial assets and liabilities by contractual maturity in the balance sheet. Variable-income assets, derivative financial instruments for trading and hedging purposes as well as revaluations of components hedged or unhedged by financial assets and liabilities are considered

as having a "perpetual" maturity. Likewise, delinquencies and non-performing loans are deemed to have a "perpetual" maturity.

The technical provisions of insurance companies, which for the most part are equivalent to demand deposits, are not shown in the table below.

	31/12/2019							31/12/2018						
	Less than 1 month	1 to 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	Un-dated	Total	Less than 1 month	1 to 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	Un-dated	Total
Assets (in billions of euros)														
Cash and amounts due from central banks	21					0	21	24						24
Assets at fair value through profit and loss – excluding trading derivatives	0	0		2	1	165	168	0	0	0	2	1	153	157
Derivative instruments not eligible for hedge accounting						61	61						57	57
Hedging derivatives						0	0						0	0
Financial assets at fair value through equity	1	0	0	1	9	1	12	1	1	1	5	3	0	11
Loans and receivables due from credit institutions	7	4	16	10	10	1	48	7	1	10	8	1	0	27
Loans and receivables due from customers	16	5	7	26	13	4	71	15	5	7	26	13	4	69
Debt instruments at amortized cost	0	0	0		1	0	2	0	0	0	0	0	0	1
Revaluation adjustment on portfolios hedged against interest rate risk														
TOTAL	46	10	23	38	34	231	383	48	6	19	41	19	215	347

	31/12/2019							31/12/2018						
	Less than 1 month	1 to 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	Un-dated	Total	Less than 1 month	1 to 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	Un-dated	Total
Assets (in billions of euros)														
Insurance business investments														
Assets at fair value through profit and loss – excluding trading derivatives	0	0	2	0	2	19	23	0	0	0	1	1	21	22
Available-for-sale financial assets	0	0	3	13	25	10	51	0	1	2	14	21	10	48
Loans and receivables	0	0		0		14	14	0					13	13
Held-to-maturity financial assets			0	0	0		1		0	0	0	0		1
TOTAL	0	1	2	15	22	43	85	0	1	2	15	22	44	85



5 FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Liabilities (in billions of euros)	31/12/2019							31/12/2018						
	Less than 1 month	1 to 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	Un- dated	Total	Less than 1 month	1 to 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	Un- dated	Total
Due to central banks								0						0
Financial liabilities at fair value through profit or loss	12	1	0	1	11	133	159	2	0	1	6	14	128	151
o/w repurchase agreements						96	96	1	0	1	3	12	91	109
Secured debt	12	1	0	1	11	34	59	0	0	0	2	1	33	37
o/w senior debt														
Unsecured debt	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	4	5
o/w senior debt														
Covered bonds						0	0							
Trading derivatives						60	60						57	57
Hedging derivatives						1	1						1	1
Amounts due to credit institutions	17	14	12	24	3	2	72	20	15	9	24	2	4	73
o/w repurchase agreements	4	1	1		0	1	7	4	1	0	1	3	0	9
Amounts due to customers	21	4	3	1	2	0	30	22	5	6	1	1	0	36
Debt securities	16	11	17	1	2	0	47	6	13	13	1	1	0	35
o/w secured debt														
Covered bonds										0	1	0		1
Subordinated debt			0			4	4						4	4
FINANCIAL LIABILITIES BY MATURITY	66	30	33	27	17	200	372	50	34	29	32	17	195	358
FINANCING COMMITMENTS GIVEN	2	4	8	32	6		52	2	5	8	30	5		50
GUARANTEE COMMITMENTS GIVEN	2	3	6	8	8		26	3	3	7	16	1		30

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 9 Notes on insurance activities

9.1 Consolidation of insurance entities

Natixis opted to continue applying the provisions set out in IAS 39 for insurance entities (see Note 1.1).

In accordance with ANC recommendation No. 2017-02, Natixis presents its insurance businesses separately on the balance sheet and income statement.

The "Insurance business investments" line on the asset side of the balance sheet consists of insurance business assets representative of:

- financial investments (i.e. in financial instruments) including advances to policyholders;
- financial investments in unit-linked products;
- derivative instruments;
- revaluation differences on interest rate risk-hedged portfolios.

Financial investments in securities are classified in the balance sheet under the various categories of investments defined in IAS 39.

The other balances related to the Insurance business are aggregated with the balances related to the other balance sheet items by type.

On the liability side of the balance sheet, the "Liabilities related to insurance policies" line consists of:

- insurance companies' technical reserves;
- insurance and reinsurance liabilities, including amounts due to policyholders;
- derivative instruments held by insurance businesses;
- shares of the revaluation on interest rate risk-hedged portfolios;
- the deferred profit-sharing liability.

The income statement line item "Net income from insurance activities" mainly covers:

- premiums written and the change in unearned premium reserves;
- investment income including income from investment properties;
- investment expenses;
- changes in fair value of investments at fair value through profit or loss, as well as gains and losses on the sale of investments, including investment property;
- impairment charges and reversals on investments at amortized cost or at fair value through other comprehensive income;
- amortization of acquisition costs;
- external expenses on policy benefits;
- income and expenses net of reinsurance transfers;

9.2 Accounting principles

9.2.1 Financial assets under IAS 39

At initial recognition, financial assets and liabilities are measured at fair value, corresponding to their acquisition price at that date. Their subsequent accounting treatment depends on their balance sheet classification. In accordance with IAS 39, financial assets are classified in one of the four categories of financial assets set out below.

Financial assets measured at fair value through profit and loss

These are instruments held for trading purposes or designated at fair value through profit or loss on initial recognition in accordance with the fair value option amendment to IAS 39 (published by the IASB in June 2005 and adopted by the European Union on November 15, 2005).

Securities held for trading purposes are those acquired by Natixis principally to be sold in the near term and those forming part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking.

Securities valued under this option fall into one of the following three categories:

- hybrid instruments that contain one or more significant and separable embedded derivative features;
- instruments belonging to a group of financial assets valued and managed on a fair value basis;
- instruments that present an inconsistency in accounting treatment with a related financial liability.

Held-to-maturity financial assets

These are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that Natixis has the clear intention and ability to hold through to maturity, other than those that are designated on initial recognition as at fair value through profit or loss (fair value option) or available-for-sale, and those that meet the definition of loans and receivables.

On initial recognition, available-for-sale financial assets are measured at fair value including transaction costs. After initial recognition, loans and receivables are measured at amortized cost using the effective interest rate method and tested for impairment at each reporting date. Where necessary, an impairment charge is recorded in income under "Provision for credit losses". Transactions intended to hedge interest rate risk on these securities are not permitted under IFRS.

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted on an active market, other than those designated as at fair value through profit or loss or available-for-sale. This excludes assets for which the holder cannot recover the majority of the initial investment other than because of a credit deterioration, which should be classified as available-for-sale.

When they are hedged, loans and receivables also include the fair value of the hedged component of assets classified in this category (fair value hedges).

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

On initial recognition, loans and receivables are measured at fair value (i.e. face value) plus transaction costs and less any discount and transaction revenues. In the case of loans, transaction costs include fees and any expenses directly attributable to setting up the loan.

After initial recognition, loans and receivables are measured at amortized cost using the effective interest rate method and tested for impairment at each reporting date. Where necessary, an impairment charge is recorded in income under "Provision for credit losses".

When loans are granted at below-market interest rates, a discount corresponding to the difference between the face value of the loan and the sum of future cash flows discounted at the market interest rate is deducted from the face value of the loan. The market rate of interest is the rate applied by the vast majority of financial institutions at any given time for instruments and counterparties with similar characteristics.

Available-for-sale financial assets

Available-for-sale financial assets include non-derivative financial assets that are not classified as loans and receivables, held-to-maturity investments or financial assets at fair value through profit or loss. Securities classified in this category are initially recognized at their market value. At the reporting date, they are remeasured at their market value determined based on the market price for listed instruments.

Gains or losses arising from changes in the fair value (excluding revenues) of available-for-sale financial assets that are not hedged are recognized directly in equity under "Gains and losses recorded directly in equity". Accrued or earned income is recognized in the income statement under "Net income from insurance activities" using the effective interest rate method. Available-for-sale financial assets are tested for impairment at each reporting date. Where there is objective evidence that an asset is impaired and a decline in the fair value has already been recognized directly in equity, the cumulative impairment loss is removed from equity and recognized in income under "Provision for credit losses" (debt instruments) or "Net income from insurance activities" (equity instruments).

9.2.2 Provisions for impairment of financial assets

At the reporting date, the relevant entities assess whether there is any objective evidence of individual or collective impairment for loans and receivables. To identify evidence of impairment, they analyze trends in a number of objective criteria, but also rely on the judgment of its own expert teams. Similarly, they may use expert judgment to establish the likely timing of recoveries.

Assets measured at amortized cost and available-for-sale debt instruments

A provision for impairment is set aside as soon as there is reason to believe the issuer may not be able to meet its commitments regarding the payment of principal and interest, such as a default on interest or principal payments. Securities in this category are determined on a case-by-case basis at each reporting date after the portfolios are reviewed.

Available-for-sale equity instruments

The impairment criteria for non-amortizing securities categorized as available-for-sale assets are as follows:

- automatic impairment if there are unrealized losses of more than 50% at the reporting date;
- automatic impairment if there are unrealized losses for a period of more than 24 consecutive months;
- case-by-case analysis of securities presenting unrealized losses of more than 30% at the reporting date;
- case-by-case analysis of securities presenting unrealized losses for more than six consecutive months.

Identified securities give rise to an impairment charge based on their total carrying amount so that their post-impairment value reflects the recoverable value. The impairment charge is never reversed.

In accordance with IFRIC 10, an additional impairment charge will be recognized on investment securities for which a provision has already been made if its value has declined further at the reporting date, regardless of threshold or duration requirements.

9.2.3 Fair value of financial instruments

The general principles of fair value of financial instruments are the same as those presented in Note 6.6.

9.2.4 Reinsurance transactions

Transfers

Insurance transactions are recognized before reinsurance transfers. Reinsurance transfers are recognized in accordance with the terms of the different reinsurance treaties.

Acceptances

Reinsurance acceptance policies are recognized as insurance policies.

Guarantees given or received as part of these transactions are recognized on the balance sheet (cash deposits) or off-balance sheet (securities pledged or received as collateral).

No Natixis reinsurance policies fall under the scope of IAS 39.

9.2.5 Liabilities related to insurance policies

Policies managed by the insurance subsidiaries of the Coface and Natixis Assurances sub-groups meet the definitions of insurance policies and investment contracts with a discretionary participation feature set out in IFRS 4. Accordingly, they result in the recognition of technical reserves in liabilities. These reserves are measured in accordance with French GAAP pending the entry into force of IFRS 17 dealing with technical liabilities of insurance companies.

Technical reserves for insurance policies meet the commitments of insurance companies with regard to policyholders and contract beneficiaries.

In accordance with IFRS 4, insurance technical reserves are calculated using methods stipulated by local regulations. A liability adequacy test is carried out in order to ensure that the insurance liabilities as presented in the consolidated financial statements are sufficient to cover future cash flows estimated at that date. The test is based on a stochastic or deterministic valuation model of discounted future cash flows.

Technical reserves for life-insurance policies are primarily composed of mathematical reserves corresponding to the surrender value of the contract.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Insurance offered primarily covers death, disability, work disability, dependency, damage to persons or property, health, legal protection and financial loss. Related technical reserves are calculated using specialized tables (life, experience and Bureau Commun des Assurances Collectives/BCAC tables).

Technical reserves for non-life insurance policies include reserves for unearned premium income and for claims to be paid (not discounted).

Reserves for unearned premium income are prorated separately for each insurance policy. They correspond to the portion of premium income remaining between the fiscal year-end and the premium due date.

Claims reserves include an estimate of claims reported but not settled at the reporting date. In addition to the amount of claims payable, a provision is set aside for unknown claims, calculated on a statistical basis by reference to the final amount of claims to be paid following settlement of risks and after any debt recovery measures.

Reserves also include economic hazards related to end-of-year premiums as well as a reserve for management fees.

In addition to this statistical estimation, specific reserves are recognized for major disasters based on the probability of default and of severity, estimated on a case-by-case basis.

Policy acquisition costs are expensed to the period. In particular, acquisition costs for non-life insurance policies are expensed over the acquisition period of the premiums: the portion of deferred acquisition costs is calculated pro rata to the unearned premiums at the end of the year.

Pursuant to paragraph 30 of IFRS 4, insurance policies and investment contracts with discretionary participation (life insurance) are measured using shadow accounting, which consists in recognizing the portion of unrealized gains or losses potentially attributable to policyholders as a deferred profit-sharing reserve. The deferred profit-sharing reserve thus reflects the potential entitlement of policyholders to unrealized gains for financial investments or their portion of unrealized losses. Considering the pay-out ratio in the 2019 budget and in accordance with the pay-out ratio recorded for 2018, the deferred profit-sharing rate adopted at December 31, 2019 was 89% compared with 88% at December 31, 2018.

In the event of net unearned losses, a deferred profit-sharing asset is recognized up to the amount for which future deferred profit-sharing of policyholders is estimated to be highly probable.

Deferred profit-sharing assets and liabilities arise mainly on:

- the revaluation of "available-for-sale financial assets" and "financial assets at fair value through profit or loss";
 - the revaluation of real estate assets held to cover insurance policies;
 - the restatement in the consolidated financial statements of the capital reserve and the liquidity risk reserve.
- The change in the deferred profit-sharing asset and liability is recognized:
- in equity when it relates to changes in the value of "available-for-sale assets";
 - in income when it relates to changes in the value of assets "at fair value through profit or loss" or investment property held to cover insurance policies, as well as changes in provisions for prolonged declines in value in "available-for-sale assets".

Application of the shadow accounting mechanism resulted in the recognition of a deferred profit-sharing liability on December 31, 2019 as on December 31, 2018.

(in millions of euros)	2019	2018
Total net deferred profit-sharing asset	-	-
Total net deferred profit-sharing liability	4,039	2,115

In the case of deferred profit-sharing assets, a recoverability test is carried out. Deferred profit-sharing may be recovered depending on the intention and ability of companies to steer future compensation of contracts according to resources. These are sensitive to:

- changes in the equity and bond markets;
- changes in net inflows, which result from the commercial appeal of policies and the propensity of policy holders to renew their contracts;
- available reserves and own resources within companies to hold assets for a period compatible with changes in liabilities and consistent with market cycles.

Prospective analysis of the deferred profit-sharing asset's recoverability is therefore carried out to demonstrate the ability and intention of companies to meet liquidity requirements over the remaining recoverability period without selling investments in unrealized losses. This process corresponds to a forward-looking view of future cash flows, built following regulatory and contractual conditions applied to contracts and with the help of economic scenarios based on historical probability.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

9.3 Net income from insurance activities

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Earned premiums	13,862	13,522
Premiums written	13,881	13,698
Change in unearned premium income	(19)	(176)
Other income from insurance activities	9	37
Revenue from insurance activities	138	133
Investment income (net of expenses)	3,484	539
Investment income	1,792	1,641
Investment expenses	(279)	(99)
Capital gains and losses on disposal of investments: (net of reversals, write-downs and amortization)	205	105
Change in fair value of investments carried at fair value through profit or loss	1,833	(1,013)
Change in write-downs on investments	(67)	(96)
Amortization of acquisition costs	(3)	27
Policy benefit expenses	(14,661)	(11,321)
Income and expenses net of reinsurance transfers	(36)	(28)
Reinsurance transfer income	3,455	3,182
Reinsurance transfer expenses	(3,491)	(3,210)
NET INCOME FROM INSURANCE ACTIVITIES ^(a)	2,792	2,910

(a) At December 31, 2018, Compagnie Européenne de Garanties et Cautions (CEGC) contributed +€278 million to net income from insurance businesses.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

9.3.1 Transition between the presentation applicable to insurance companies and to banks

The following table shows a reconciliation between insurance companies' financial statements as presented and how they would translate into the banking format.

At December 31, 2019

Insurance format (in millions of euros)	31/12/2019								
	Bank format								
	Net revenues			Expenses	Gross operating income	Provision for credit losses	Tax	Other items	Net income
	TOTAL	Net income from insurance	Other net revenue items (excl. net income from insurance)						
Premium written	12,882	12,882	0	0	12,882	0	0	0	12,882
Change in unearned premium reserve	(20)	(20)	0	0	(20)	0	0	0	(20)
Comod premium	13,862	13,862	0	0	13,862	0	0	0	13,862
Banking operating income	58	0	58	0	58	0	0	0	58
Revenues and income from other activities	161	138	23	0	161	0	0	0	161
Other operating income	19	9	0	11	19	0	0	0	19
Investment income	1,909	1,792	116	0	1,909	0	0	0	1,909
Investment expenses	(268)	(279)	(11)	(11)	(268)	0	0	0	(268)
Capital gains and losses on disposal of investments (net of dividends, write-downs and amortisation)	262	204	(58)	0	262	(8)	0	62	262
Change in fair value of investments carried at fair value through profit or loss	1,829	1,833	(4)	0	1,829	0	0	0	1,829
Change in write-downs on investments	(72)	(67)	(5)	0	(72)	1	0	0	(72)
Income from income (incl. of) expenses	3,560	3,484	76	(14)	3,497	0	0	62	3,560
Policy benefit expenses	(14,782)	(14,662)	120	(124)	(14,782)	0	0	0	(14,782)
Reinsurance transfer income	3,465	3,435	30	0	3,465	0	0	0	3,465
Reinsurance transfer expenses	(2,478)	(2,491)	(13)	0	(2,478)	0	0	0	(2,478)
Income and expenses on "at-risk" contracts (incl. of)	(14)	(26)	12	0	(14)	0	0	0	(14)
Provision for credit losses	(2)	0	0	0	0	(2)	0	0	(2)
Banking operating expenses	(13)	0	(13)	(13)	(13)	0	0	0	(13)
Policy acquisition costs	(928)	(2)	(926)	(194)	(928)	0	0	0	(928)
Amortisation of "policy" values and related costs	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Administrative costs	(860)	0	(860)	(268)	(860)	0	0	0	(860)
Other non-recurring operating income and expenses	(204)	0	(204)	(253)	(227)	0	0	2	(204)
Other non-recurring operating income and expenses	(7)	0	(7)	(11)	(7)	0	0	0	(7)
Operational income (loss)	699	2,792	(1,187)	(969)	635	(2)	0	65	699
Finance expenses	(32)	0	(32)	(8)	(32)	0	0	0	(32)
Other income and expenses	10	0	10	0	10	0	0	10	10
Income taxes	(208)	0	(208)	(2)	(2)	0	(203)	0	(208)
After-tax income from discontinued activities	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Minority interests	(118)	0	(118)	0	0	0	0	(118)	(118)
CONSOLIDATED NET INCOME	351	2,792	(1,215)	(971)	605	(2)	(203)	(43)	351

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

At December 31, 2018

Insurance format (in millions of euros)	31/12/2018							
	Bank format							
	Net revenues		Other net revenue items (incl. net income from insurance)	Expenses	Gross operating income	Provision for credit losses	Tax	Other items
	Total	Net income from insurance						
Premiums written	13,577	13,688	(121)	0	13,577	0	0	0
Change in unearned premium reserve	(152)	(173)	22	0	(152)	0	0	0
Excess premiums	13,425	13,522	(98)	0	13,424	0	0	0
Banking operating income	67	4	63	0	67	0	0	0
Revenues and income from other activities	152	133	19	0	152	0	0	0
Other operating income	47	33	0	14	47	0	0	0
Investment income	1,748	1,643	107	0	1,748	0	0	0
Investment expenses	(188)	(98)	(78)	(12)	(188)	0	0	0
Capital gains and losses on disposal of investments (incl. of disposals, write-downs and amortisation)	104	104	0	0	104	0	0	0
Change in fair value of investments carried at fair value through profit or loss	(1,016)	(1,015)	(2)	0	(1,016)	0	0	0
Change in write-downs on investments	(94)	(96)	2	0	(94)	0	0	0
Income on income (incl. of expenses)	556	539	29	(11)	556	0	0	0
Policy benefit expenses	(11,343)	(11,320)	106	(129)	(11,343)	0	0	0
Reinsurance transfer income	2,140	2,182	(42)	0	2,140	0	0	0
Reinsurance transfer expenses	(2,168)	(2,208)	41	0	(2,168)	0	0	0
Income and expenses on reinsurance contracts	(29)	(26)	0	0	(29)	0	0	0
Provision for credit losses	0	0	0	0	0	0	0	0
Banking operating expenses	(13)	0	0	(13)	(13)	0	0	0
Policy acquisition costs	(961)	26	(770)	(217)	(961)	0	0	0
Amortisation of goodwill values and intangible assets	0	1	(1)	0	0	0	0	0
Administrative costs	(790)	0	(453)	(343)	(790)	0	0	0
Other recurring operating income and expenses	(358)	0	(78)	(280)	(358)	(1)	0	0
Other non-recurring operating income and expenses	(2)	0	3	(3)	0	0	0	(2)
Operational income (loss)	742	2,818	(1,188)	(984)	743	(1)	0	(2)
Finance expenses	(33)	0	(33)	0	(33)	0	0	0
Share in income of associates	15	0	0	0	0	0	0	15
Income taxes	(220)	0	0	(22)	(22)	0	(218)	0
After-tax income from discontinued activities	0	0	0	0	0	0	0	0
Minority interests	(71)	0	0	0	0	0	0	(71)
CONSOLIDATED NET INCOME	433	2,818	(1,213)	(984)	718	(1)	(218)	(58)

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

9.4 Insurance business investments

(in millions of euros)	Notes	31/12/2019	31/12/2018
Investment property	9.4.3	1,498	1,371
Financial assets at fair value through profit or loss	9.4.1	23,360	22,328
Hedging derivatives			
Available-for-sale financial assets	9.4.2	51,391	47,801
Loans and receivables	9.4.5	13,994	13,137
Held-to-maturity financial assets	9.4.6	918	1,291
Share held by cedents and retrocessionaires in liabilities relating to insurance policies and financial contracts		15,218	13,015
Receivables arising from insurance and assumed reinsurance activities		1,265	1,157
Receivables arising from reinsurance transfers		86	91
Deferred acquisition costs		323	344
Other			
TOTAL		108,053	100,536

9.4.1 Financial assets at fair value through profit or loss

(in millions of euros)	Notes	31/12/2019	31/12/2018
Securities held for trading		2,286	4,810
Debt instruments in the form of securities			
Other equity instruments issued ^(a)		2,286	4,810
Loans and receivables			
Derivative instruments not eligible for hedge accounting		19	18
Hedging derivatives			
Securities under the fair value option through profit or loss	9.4.1.1	21,055	17,501
Debt instruments in the form of securities		2,046	1,582
Other equity instruments issued ^(a)		785	366
Investments backed by unit-linked policies		18,224	15,553
Loans and receivables at fair value through profit and loss	9.4.1.1	0	0
Banks			
Customers			
TOTAL		23,360	22,328

(a) Including mutual fund units.

5

**5 FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

9.4.1.1 Conditions for classification of financial assets under the fair value option

Financial assets are designated at fair value through profit or loss when this choice provides more pertinent information or when these instruments incorporate one or more significant and separable embedded derivatives.

The use of the fair value option is considered to provide more pertinent information in two situations:

- where there is an accounting mismatch between economically linked assets and liabilities. This arises for example in the case of

an asset and a hedging derivative when the criteria for hedge accounting are not met;

- where a portfolio of financial assets and liabilities is managed and recognized at fair value as part of a documented policy of asset and liability management.

Financial assets designated at fair value through profit or loss mainly consist of financial assets representative of unit-linked policies from insurance activities.

	31/12/2019				31/12/2018			
	Carrying amount	Accounting mismatch	Managed on a fair value basis	Embedded derivatives	Carrying amount	Accounting mismatch	Managed on a fair value basis	Embedded derivatives
<i>(in millions of euros)</i>								
Loans and receivables due from banks								
Loans and receivables due from customers								
Debt instruments in the form of securities	2,670	622		2,048	2,353	843		1,510
Equity instruments	18,385	18,385			15,148	15,148		
TOTAL	21,055	19,007		2,048	17,501	15,991		1,510

9.4.2 Available-for-sale financial assets

The table below shows available-for-sale financial assets by type of instrument (fixed-income securities, variable-income securities). It discloses the gross value before impairment, the amount of impairment and the net value after impairment.

	31/12/2019	31/12/2018
<i>(in millions of euros)</i>		
Securities	51,592	48,045
• Debt instruments	42,651	40,452
• Other equity instruments issued ^(a)	8,509	7,133
• Accrued interest	432	460
Impairment of available-for-sale assets	(201)	(245)
• Debt instruments	(50)	(38)
• Other equity instruments issued ^(a)	(151)	(207)
TOTAL	51,391	47,801

(a) Including mutual fund units.

(b) At December 31, 2019, permanent impairment of variable-income securities stood at €53 million, compared with €69 million at December 31, 2018. This expense was 89% offset by the profit-sharing mechanism. The 2019 expense can be broken down into an additional impairment loss on previously impaired securities for €16 million (€13 million at December 31, 2018) and an allowance for newly impaired securities for €37 million (€56 million at December 31, 2018).

9.4.3 Investment property

	31/12/2019			31/12/2018		
	Gross value	Depreciation, amortization and impairment	Net value	Gross value	Depreciation, amortization and impairment	Net value
<i>(in millions of euros)</i>						
Investment property – At fair value	1,070		1,070	970	0	970
Investment property – At historical cost	40	(14)	26	40	(13)	27
Investment property – UL policies	402		402	374	0	374
TOTAL	1,512	(14)	1,498	1,385	(13)	1,371

The fair value of investment property, for which the valuation techniques are described in Note 8.5.3, is classified in Level 3 of the fair value hierarchy of IFRS 13.

Changes in fair value give rise to the symmetrical recognition of a deferred profit-sharing reserve equal to 89% of the related base amount on average at December 31, 2019, compared with 88% at December 31, 2018 (see Note 9.2.5).

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

9.4.4 Fair value of financial assets and liabilities carried at fair value in the balance sheet

Financial assets and liabilities measured at fair value are categorized based on the fair value hierarchy presented in Notes 6.6 and 8.5.

Assets (in millions of euros)	31/12/2019				31/12/2018			
	Carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3	Carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3
Financial assets at fair value through profit or loss	23,360	17,505	4,569	1,286	22,328	19,519	1,570	1,238
Income securities held for trading	2,286	2,202	84		4,810	4,726	84	
a/w debt instruments in the form of securities								
a/w equity instruments	2,286	2,202	84		4,810	4,726	84	
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)	19	14	5	0	18	4	13	0
a/w interest rate derivatives	1		1		4		4	
a/w currency derivatives	9	6	4	0	13	3	10	0
a/w credit derivatives								
a/w equity derivatives	8	8		0	1	1		
a/w other	0			0	0			0
Other financial assets held for trading								
Financial assets designated under the fair value option through profit or loss	21,055	15,289	4,480	1,286	17,501	14,789	1,473	1,238
a/w debt instruments in the form of securities	2,046	98	663	1,285	1,582	89	255	1,238
a/w equity instruments	785	125	659		366	83	282	
a/w loans and receivables								
a/w investments backed by unit-linked policies	18,224	15,065	3,159	0	15,553	14,617	936	
Available-for-sale financial assets	51,391	43,317	5,279	2,795	47,801	39,708	5,617	2,475
Available-for-sale securities – Equity investments	240	0	0	240	208	0	0	208
Other available-for-sale securities	51,151	43,317	5,279	2,554	47,593	39,708	5,617	2,267
a/w debt instruments in the form of securities	43,033	37,311	3,189	2,534	40,874	34,443	4,213	2,218
a/w equity instruments	8,118	6,006	2,091	21	6,718	5,265	1,404	49
a/w other available-for-sale financial assets								
TOTAL	74,751	60,822	9,848	4,081	70,129	59,228	7,188	3,713

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Financial assets at fair value measured using level 3 of the fair value hierarchy At December 31, 2019

(in millions of euros)	Level 3 opening balance 01/01/2019	Gains and losses recognized in the period		
		Income statement		Gains and losses recognized directly in equity
		On outstanding transactions at the reporting date	On transactions expired or redeemed at the reporting date	
Financial assets at fair value through profit or loss	1,238	87	(3)	8
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)	0			
- the currency derivatives	0			
- the equity derivatives	0			
- the other	0			
Financial assets designated under the fair value option through profit or loss	1,238	87	(3)	
- the debt instruments in the form of securities	1,238	87	(3)	
Available-for-sale financial assets	2,475	(11)	51	14
Available-for-sale securities - Equity investments	258			12
Other available-for-sale securities	2,217	(11)	51	2
- the debt instruments in the form of securities	2,218	(11)	(1)	2
- the equity investments	49		52	
- the other available-for-sale financial assets	0			
TOTAL FINANCIAL ASSETS RECORDED AT FAIR VALUE	3,713	76	48	14

At December 31, 2018

(in millions of euros)	Level 3 opening balance 01/01/2018	Gains and losses recognized in the period		
		Income statement		Gains and losses recognized directly in equity
		On outstanding transactions at the reporting date	On transactions expired or redeemed during the period	
Financial assets at fair value through profit and loss - Trading	1,465	(29)	(2)	8
Derivative instruments not eligible for hedge accounting (positive fair value)	4	0	8	0
- the currency derivatives	4			
- the equity derivatives	0			
- the other	0			
Financial assets designated under the fair value option through profit or loss	1,461	(29)	(2)	0
- the debt instruments in the form of securities	1,461	(29)	(2)	
Available-for-sale financial assets	3,558	5	(3)	(63)
Available-for-sale securities - Equity investments	211	(1)	8	11
Other available-for-sale securities	3,345	6	(3)	(74)
- the debt instruments in the form of securities	2,925	(2)	(2)	(67)
- the equity investments	291	6	8	(7)
- the other available-for-sale financial assets				
TOTAL FINANCIAL ASSETS RECORDED AT FAIR VALUE	5,924	(24)	(5)	(65)

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Transactions carried out in the period		Reclassifications in the period					Level 3 closing Balance 31/12/2019
Purchases/ Issues	Sales/ Redemptions	From Level 3	To Level 3	Other reclassifications	Change in consolidation scope	Transition adjustments	
281	(287)	(31)	0	1	0	0	1,286
0				(0)			
				(0)			
0							
281	(287)	(31)	0	1			1,286
201	(207)	(71)		1			1,285
749	(681)	(572)	685	14	0	1	2,795
17				3		1	348
734	(681)	(572)	685	18	0	0	2,554
724	(907)	(572)	685				2,574
	(85)			10			21
							0
941	(838)	(683)	685	15	0	1	4,581

5

Transactions carried out in the period		Reclassifications in the period					Level 3 closing Balance 31/12/2019
Purchases/ Issues	Sales/ Redemptions	From Level 3	To Level 3	Other reclassifications	Change in consolidation scope	Transition adjustments	
221	(414)	(1)	0	0	(3)	0	1,238
0	(1)	0	0	0	(3)		0
	(1)				(2)		0
					(2)		0
0							0
221	(412)	(1)	0	0	0	0	1,238
221	(412)	(1)					1,238
497	(358)	(1,535)	603	(198)	0	1	2,475
33	(8)	0	0	(46)	0	1	208
424	(358)	(1,535)	603	(158)	0	0	2,287
299	(165)	(1,206)	607				2,213
25	(192)	(20)		(700)			49
							0
878	(773)	(1,556)	603	(198)	(3)	1	3,713



5 FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Financial assets at fair value: transfer between fair value levels

	From	31/12/2019					31/12/2018				
		Level 1	Level 2	Level 2	Level 3	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2	Level 3	Level 3
	To	Level 2	Level 1	Level 3	Level 1	Level 2	Level 2	Level 1	Level 3	Level 1	Level 2
<i>(in millions of euros)</i>											
Financial assets at fair value through profit or loss		0	0	0	0	31	0	2	0	0	1
Financial assets designated under the fair value option through profit or loss		0	0	0	0	31	0	2	0	0	1
o/w debt instruments in the form of securities						31					1
o/w equity instruments							2				
Available-for-sale financial assets		401	825	685	0	572	75	9	603	0	1,525
Available-for-sale securities - Equity investments											
Other available-for-sale securities		401	825	685	0	572	75	9	603	0	1,525
o/w debt instruments in the form of securities		99	544	685		572	56	9	603		1,506
o/w equity instruments		302	280				19				20

9.4.5 Loans and receivables

9.4.5.1 Loans and receivables due from banks

<i>(in millions of euros)</i>	31/12/2019	31/12/2018
Outstanding	682	378
Loans and receivables	681	377
Accrued interest	1	1
Provisions		
TOTAL NET	682	378

9.4.5.2 Customer loans and receivables

<i>(in millions of euros)</i>	31/12/2019	31/12/2018
Outstanding	13,312	12,760
Loans and receivables	13,299	12,750
Debt instruments in the form of securities		
Financing against reverse repos		
Other		
Accrued interest	13	10
Provisions		
TOTAL ^(a)	13,312	12,760

(a) Of which €11,602 million for guarantee deposits made for the acceptance of reinsurance treaties, compared with €11,598 million at December 31, 2018.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

9.4.6 Held-to-maturity financial assets

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Government securities	636	1,002
Gross value	636	1,002
Provisions	0	0
Bonds	282	289
Gross value	282	290
Provisions	(1)	(1)
TOTAL	918	1,291

9.4.7 Fair value of financial assets valued at amortized cost on the balance sheet

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Carrying amount	Fair value	Level 1	Level 2	Level 3	Carrying amount	Fair value	Level 1	Level 2	Level 3
Loans and receivables due from banks	682	682	3	679		378	378	4	374	
a/w loans and receivables	612	612	3	609		371	371	4	368	
Other	70	70		70		6	6		6	
Loans and receivables due from customers	13,312	13,312	51	13,259	2	12,760	12,760	47	12,712	
a/w loans and receivables	13,312	13,312	51	13,259	2	12,760	12,760	47	12,712	
Held-to-maturity assets	918	1,124	1,051	71	2	1,291	1,506	1,345	157	3
TOTAL FINANCIAL ASSETS	14,912	15,118	1,106	14,009	4	14,428	14,643	1,396	13,244	3

5

9.5 Liabilities related to insurance policies

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Technical reserves	90,018	79,732
Technical reserves relating to insurance policies	48,724	43,703
Technical reserves relating to unit-linked policies	12,164	9,845
Technical reserves relating to financial contracts with a discretionary profit sharing feature	20,161	20,118
Technical reserves relating to financial contracts without a discretionary profit sharing feature	-	-
Technical reserves relating to unit-linked policies	4,930	3,951
Deferred profit-sharing liabilities	4,039	2,115
Debts arising from insurance and reinsurance activities	10,489	9,800
Debts arising from insurance and assumed reinsurance activities	475	398
Debts arising from ceded reinsurance activities	10,015	9,402
Derivatives	39	7
Derivative instruments not eligible for hedge accounting	39	7
Hedging derivatives	-	-
Other liabilities relating to insurance policies	-	-
TOTAL	100,545	89,538

**5 FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

9.5.1 Financial liabilities designated at fair value through profit or loss

Information required under IFRS 7 on financial liabilities at fair value through profit or loss is presented in Note 8.1.2.

9.5.2 Due to banks and customer deposits

The information about debts due to banks and customer deposits required by IFRS 7 is presented in Note 8.13.

9.5.3 Debt securities

The information about debt securities required by IFRS 7 is presented in Note 8.14.

9.5.4 Subordinated debt

The information about subordinated debt required by IFRS 7 is presented in Note 8.15.

9.5.5 Information to be disclosed about the temporary exemption from the application of IFRS 9 for insurance activities

	31/12/2019		31/12/2018	
	Fair value	Change in fair value over the period	Fair value	Change in fair value over the period
<i>(in millions of euros)</i>				
SPPI financial assets	43,660	2,011	39,912	(1,492)
Non-SPPI financial assets	3,177	54	3,516	(83)
TOTAL ^(a)	46,837	2,066	43,428	(1,575)

This table does not include financial assets recognized at fair value through profit or loss, or reinsurance activities.

(a) Excluding €5,994 million in mutual funds classified as available-for-sale assets at December 31, 2019 versus €5,067 million at December 31, 2018.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 10 Segment reporting

In November 2017, Natixis presented its new 2018-2020 strategic plan, "New Dimension". New Dimension sets out three strong initiatives aimed at developing solutions offering high added value to our clients: to deepen the transformation of our business model, which we achieved under the New Frontier plan, to allocate a significant portion of our investments to digital technologies, reflecting our clear resolve to differentiate ourselves to become a benchmark in the areas where Natixis' teams boast strong and recognized skills.

Subsequent to the sale of the Factoring, Sureties and Financial Guarantees, Leasing, Consumer Financing and Securities Services business lines (SFS division) to BPCE S.A., finalized on March 31, 2019, the organizational structure was divided into four business divisions:

- **Asset & Wealth Management**, which includes the asset management activities of Natixis Investment Managers, the wealth management business and employee savings plans;
- **Corporate & Investment Banking**, which advises businesses, institutional investors, insurance companies, banks and public sector entities and offers them a diversified line of financing solutions as well as access to the capital markets. Its duties are threefold: to strengthen the bank's customer focus, to serve as a meeting place between issuers and investors and to roll out the "Originate to Distribute" model to optimize the rotation of the bank's balance sheet via active management of the loan book;
- **Insurance**, which is Groupe BPCE's single platform for the distribution of personal insurance and non-life insurance products;
- **Payments**, which provides the Banque Populaire/Caisse d'Épargne bank customers and direct customers with payment tools, infrastructures and services.

Coface, Private Equity (proprietary activity retained until it is put into run-off, and portion of sponsored funds) and Natixis Algérie are considered non-strategic and are now grouped within Financial Investments.

Based on this new organizational structure, senior management monitors divisional performance, draws up business plans and manages the business from an operational perspective. In accordance with IFRS 8 "Operating Segments", this is the segmentation used by Natixis to define its operating segments.

10.1 Asset & Wealth Management

- **Asset Management:** Asset management activities are combined within Natixis Investment Managers. They cover all asset categories and are carried out mainly in the US and France. These activities are performed by autonomous entities (specialized asset management companies and specialized distribution units) coordinated by a holding company that ensures the organization's consistency by overseeing its strategic direction. These companies are thus able to focus on their core business and on achieving robust performance, while retaining the option of developing their own institutional clientele and drawing on the business line's other support functions, based on appropriate economic models. A number of these asset managers have forged a strong reputation, such as Loomis Sayles, Harris Associates, AEW, H2O, DNCA and Ostrum Asset Management.

- Together, these specialized asset management companies enable the Group to provide a full range of expertise meeting demand from all customer segments. Coverage of the various customer segments is optimized by the organization of distribution around a shared platform and the business franchises developed over the long term by the Asset Management companies. Since the start of 2014, Private Equity companies for third party clients have been transferred to Natixis Investment Managers and a sponsoring vehicle was set up to monitor Natixis' commitments in the funds. The teams have extensive expertise in equity financing for generally unlisted, small and medium-sized enterprises in France and Europe via sponsored equity holdings. This business line covers the Private Equity segments for third party investors, such as Private Equity deals (top-line funding for mature companies), venture capital (new, innovative companies) and funds of funds.

- **Wealth Management:** this business line covers wealth management activities in France and Luxembourg and asset management. Natixis Wealth Management holds a key place on the French market. The bank mainly develops its customer base from the clientele of the Caisse d'Épargne and Banque Populaire banks, and to a lesser extent from that of Natixis. Wealth management offers advisory services, financial planning and expertise, and fund management solutions.

- **Employee savings plans:** this business line offers companies an employee savings management solution (administration of employee accounts, fund administration and accounting).

10.2 Corporate & Investment Banking

Corporate & Investment Banking advises businesses, institutional investors, insurance companies, banks and public sector entities and offers them a diversified line of customized financing solutions, as well as access to capital markets. Building on the technical expertise of its teams, Natixis designs tailored solutions for its customers incorporating the most recent market developments. In 2016, its organizational structure was adapted to better support its customers and to accelerate the implementation of the "Originate to Distribute" model. This led to the creation of a new Investment Banking business line, whose mission is to develop strategic dialog with customers and incorporates the Acquisition & Strategic Finance, Capital & Rating Advisory, Equity Capital Markets and Strategic Equity Transactions business lines. It also includes Bond Origination.

In early 2018, CIB changed the way it presents the earnings and analysis of its financing activities with the creation of three new business lines based on four key sectors defined in the New Dimension plan:

- the **"Energy & Natural Resources"** sector, which comprises Trade Finance, origination and structuring of structured commodity finance;
- the **"Real Assets"** business line which brings together origination and structuring in three sectors: Infrastructure, Aviation and Real Estate & Hospitality;
- the **"Distribution & Portfolio Management"** business line, which comprises syndication and structured and vanilla finance portfolio management.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

The Equities, Fixed Income, Credit, Forex, Commodities and Global Structured Credit & Solutions businesses remain part of the Global Markets business line, while short-term Trade Finance and the development of the flow offering are combined under Trade & Treasury Solutions.

Lastly, subsequent to the sale of SFS business operations to BPCE S.A., the Corporate & Investment Banking division now includes the Film Industry Financing business line, which is operated via Coficiné, a subsidiary specializing in structured loans for film and audiovisual activities in France and Europe.

10.3 Insurance

Natixis Assurances is a holding company for various operating insurance subsidiaries. In March 2014, in accordance with the plan to develop the bancassurance model, Natixis Assurances acquired PPI and casualty insurance subsidiary BPCE Assurances, which it now wholly owns. It offers a full range of individual and group life insurance, personal protection insurance, and property & casualty insurance products for the Banque Populaire and Caisse d'Épargne networks. These diversified, customized solutions are designed for retail and small business customers, farmers, companies and non-profits.

10.4 Payments

This business line provides tools, infrastructure, and services for payments: electronic banking, issuance and collection of mass electronic transfers, check processing, service vouchers, e-commerce, etc. Under the New Dimension plan, Payments is designed to become a pure play on the payment segment in Europe and accelerate its digital transformation. Thus, the business line recently acquired several start-ups specializing in electronic payment and e-commerce, namely: Payplug, S Money, Dalenys and Comiteo;

10.5 Financial Investments

Financial Investments houses the non-core business lines of Natixis: Coface, of which the main activities are credit insurance, international factoring, corporate information and rating and the management of accounts receivable, as well as the proprietary Private Equity activity, Natixis' stake in certain sponsored funds that it does not intend to retain, as well as the Natixis subsidiary in Algeria.

10.6 Corporate Center

The Corporate Center operates alongside the operating divisions. The Corporate Center recognizes the central funding mechanisms and income from Natixis' asset and liability management. To this end, it includes all Treasury activities, including the short-term Treasury business, which has been part of Natixis' Finance Department since the start of 2017 (it was previously part of Corporate & Investment Banking). It also records income on the bank's portfolio of equity investments not belonging to a division. In terms of costs, the Corporate Center recognizes the bank's structural costs and the contribution to the Single Resolution Fund.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

10.7 Segment information

10.7.1 Segment reporting in the income statement

At December 31, 2019

	31/12/2019					
(in millions of euros)	Asset & Wealth Management ^(a)	Corporate & Investment Banking	Insurance	Payment	Financial Investments	Corporate Center ^(b)
Net revenues	3,768	3,223	846	423	772	195
2018/2019 change: ^(c)	10%	2%	7%	-	-	(4)%
Expenses	(2,492)	(2,176)	(478)	(376)	(561)	(584)
2018/2019 change: ^(c)	10%	2%	7%	-	-	(2)%
Gross operating income	1,268	1,053	368	52	211	(388)
2018/2019 change: ^(c)	10%	6%	8%	-	-	(8)%
Provision for credit losses	(8)	(312)	0	(2)	(16)	1
2018/2019 change: ^(c)	-	7%	-	-	-	20%
Net operating income	1,260	741	368	50	201	(388)
2018/2019 change: ^(c)	9%	(9)%	8%	-	-	(12)%
Associates	1	10	10	0	0	0
2018/2019 change: ^(c)	(66)%	(16)%	(22)%	-	-	(27)%
Other	5	(15)	0	0	7	695
2018/2019 change: ^(c)	(37)%	-	-	-	-	-
Pre-tax profit	1,266	737	378	50	208	(387)
2018/2019 change: ^(c)	6%	(11)%	6%	-	-	(1)%
Net income (Group share)	662	527	258	34	50	(365)
2018/2019 change: ^(c)	6%	(10)%	6%	-	-	(11)%

This information is determined based on the accounting principles applied in accordance with IFRS as adapted by the European Union as of December 31, 2019.

(a) Change between December 31, 2019 and December 31, 2018

(b) Data for Asset Management

- Net revenues: €2,011 million

- Expenses: €2,252 million

- Gross operating income: €1,258 million

- Provision for credit losses: +0.5 million

- Pre-tax profit: €1,257 million

(c) Data for subsidiaries issuing

- Net revenues: €114 million

- Expenses: +0.6 million

- Gross operating income: €49 million

- Provision for credit losses: 0 million

- Pre-tax profit: €49 million

(d) Net revenues and operating expenses attributable to the Corporate Center include the residual impact of the activities sold to CICC in the first quarter subsequent to their discontinuation at March 31, 2019. The impact on net revenues amounts to €22 million and the impact on operating expenses amounted to €22.5 million, both are primarily related to CuroLife.

(in millions of euros)	Net revenues	2018/2019 change
Asset & Wealth Management	3,768	10%
Asset Management	2,011	7%
Wealth Management	149	2%
Employee Savings	100	6%
Corporate & Investment Banking	3,223	2%
Capital Markets ^(a)	1,296	10%
Global Branches & International Banking	1,807	1%
Other	21	(26)%
Insurance	846	7%
Payment	423	-
Financial Investments	772	-
Corporate Center	195	(4)%
TOTAL	9,219	(4)%

(a) Of which €1,255 million including the net revenues of the XIRA desks, which break down to €1,178 million in net revenues for F&T and €497 million in net revenues for Equities.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

At December 31, 2018

	31/12/2018						
(in millions of euros)	Asset & Wealth Management ^(a)	Corporate & Investment Banking	Insurance	Specialized Financial Services	Coface	Corporate Center (excluding Coface) ^(a)	Total
Net revenues	3,419	3,123	790	1,472	678	135	9,616
2017/2018 change ^(a)	10%	(6)%	8%	6%	9%	(22)%	2%
Expenses	(2,264)	(2,133)	(448)	(1,004)	(488)	(488)	(6,825)
2017/2018 change ^(a)	4%	0%	-2%	-7%	1%	0%	-2%
Gross operating income	1,154	990	342	468	190	(351)	2,793
2017/2018 change ^(a)	22%	(2)%	16%	6%	35%	21%	(1)%
Provision for credit losses	(1)	(175)	0	(23)	(1)	(14)	(215)
2017/2018 change ^(a)	-	32%	-	(88)%	(82)%	(78)%	(17)%
Net operating income	1,153	815	342	445	189	(365)	2,578
2017/2018 change ^(a)	22%	(12)%	16%	20%	40%	3%	0%
Associates	3	12	15	0	0	0	29
2017/2018 change ^(a)	164%	11%	12%	-	(74)%	(76)%	12%
Other	37	3	0	1	(2)	16	54
2017/2018 change ^(a)	264%	(8)%	-	-	-	(20)%	11%
Pre-tax profit	1,192	829	356	445	187	(349)	2,661
2017/2018 change ^(a)	26%	(12)%	16%	20%	39%	4%	0%
Net income group share	644	663	246	299	50	(266)	1,577
2017/2018 change ^(a)	34%	(20)%	20%	19%	4%	(38)%	(6)%

This information is determined based on the accounting principles applied in accordance with IFRS as adopted by the European Union as of December 31, 2018.

(a) Changes between December 31, 2018 and December 31, 2017:

- (i) **One for Asset Management:**
 - net revenues: €2,274 million;
 - expenses: -€2,114 million;
 - gross operating income: €1,160 million;
 - provision for credit losses: -€5 million;
 - pre-tax profit: €1,155 million;
- (ii) **One for short-term treasury:**
 - net revenues: €114 million;
 - expenses: -€80 million;
 - gross operating income: -€66 million;
 - provision for credit losses: €0 million;
 - pre-tax profit: -€66 million;

Breakdown of net revenues

(in millions of euros)	Net revenues	2017/2018 change
Asset & Wealth Management	3,419	10%
Asset Management	2,274	10%
Wealth Management	144	2%
Corporate & Investment Banking	3,123	(6)%
Capital Markets ^(a)	1,216	(12)%
Global Finance & Investment Banking	1,780	0%
Other	127	(30)%
Insurance	790	8%
Specialized Financial Services	1,472	6%
Specialized Financing	891	4%
Reprints	399	16%
Financial Services	182	2%
Coface	678	9%
Corporate Center (excluding Coface)	135	(22)%
TOTAL	9,616	2%

(a) Of which: €1,219 million including the net revenues of the XIRA funds, which break down into €1,138 million net revenues for FICT and €81 million for Coface.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

10.7.2 Balance sheet segment analysis

At December 31, 2019:

(in millions of euros)	31/12/2019						Total
	Asset & Wealth Management	Corporate & Investment Banking	Insurance	Payment	Financial Investments	Corporate Center	
Financial assets at fair value through profit or loss	2,076	227,466	4	22	(136)	(630)	228,802
Financial assets at fair value through other comprehensive income	365	3,764	-	4	1	7,942	12,076
Derivatives at fair value	140	1,019	-	-	339	61	1,559
Loans and receivables due from banks and similar institutions	935	26,004	265	910	604	19,867	48,115
Loans and receivables due from customers at fair value	4,461	66,967	(336)	11	2,916	3,670	71,689
Insurance business in motion	-	-	104,066	-	2,987	-	106,053
Non-current assets held for sale	-	(36)	-	36	-	-	-
Goodwill	3,235	144	93	137	282	-	3,891
Other assets	(5,096)	20,096	(79)	(130)	(23)	24,778	38,586
TOTAL ASSETS	6,175	339,833	104,013	500	7,889	55,690	513,179
Financial liabilities at fair value through profit or loss	121	214,322	3,003	-	-	233	217,679
Deposits and loans due to banks and similar institutions	996	42,594	2,114	(198)	518	25,913	71,927
Deposits and loans due to customers	2,587	12,781	(43)	103	1,228	13,819	30,485
Derivatives	670	46,899	(2,357)	-	1,579	584	47,375
Liabilities on assets held for sale	-	(251)	-	250	-	1	0
Liabilities on other insurance policies	-	-	96,572	-	2,033	-	100,545
Subordinated debt	10	2,537	1,034	-	590	-	3,971
Other liabilities	1,791	19,941	1,152	364	2,220	15,139	40,587
TOTAL LIABILITIES	6,175	339,833	104,013	500	7,889	55,690	513,179

At December 31, 2018:

(in millions of euros)	31/12/2018						Total
	Asset & Wealth Management	Corporate & Investment Banking	Insurance	Specialized Financial Services	Corporate Center (Excluding Corporate)		
Financial assets at fair value through profit or loss	2,101	212,589	(8)	86	27	(708)	214,088
Financial assets at fair value through other comprehensive income	0	3,107	0	4	0	7,687	10,798
Derivatives at fair value	20	885	0	0	0	288	1,193
Loans and receivables due from banks and similar institutions	1,399	11,448	578	329	292	13,239	27,285
Loans and receivables due from customers at fair value	4,668	56,307	(322)	601	2,509	5,468	68,271
Insurance business in motion	0	0	96,762	0	3,774	0	100,536
Non-current assets held for sale	0	0	0	25,616	0	0	25,616
Goodwill	3,136	129	93	107	281	0	3,746
Other assets	(5,714)	16,766	(31)	(1,188)	(185)	33,236	42,877
TOTAL ASSETS	5,611	301,230	97,069	25,677	6,788	59,329	495,496
Financial liabilities at fair value through profit or loss	287	203,768	4,109	0	0	18	208,182
Deposits and loans due to banks and similar institutions	2,168	30,618	5,112	14,144	680	20,232	73,234
Deposits and loans due to customers	1,834	19,696	(41)	70	347	14,086	35,991
Derivatives	288	34,144	(1,632)	385	1,538	234	34,938
Liabilities on assets held for sale	0	0	0	9,737	0	0	9,737
Liabilities on other insurance policies	0	1	87,597	(8)	1,941	0	89,538
Subordinated debt	10	2,531	1,034	0	388	0	3,963
Other liabilities	1,023	10,472	889	1,311	1,827	24,338	38,891
TOTAL LIABILITIES	5,611	301,230	97,069	25,677	6,788	59,329	495,496



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

10.8 Other disclosures

At December 31, 2019

<i>(in millions of euros)</i>	France	Other EU	North America	Other OECD	Other	Total
Net revenues	3,984	1,706	2,672	187	669	9,219
Net income for the period – group share	657	517	505	14	203	1,897
Financial assets at fair value through profit or loss	170,943	10,746	36,934	9,906	272	228,802
Financial assets at fair value through other comprehensive income	8,270	265	(7)	2	3,546	12,076
Loans and receivables due from banks and similar items at amortized cost	45,236	521	241	67	2,050	48,115
Loans and receivables due from customers at amortized cost	33,590	10,752	15,354	7	11,386	71,089
Insurance business investments	100,430	6,455	145	838	185	108,053
Non-current assets held for sale						
Fixed assets	1,657	245	120	35	85	2,142
Other assets	31,936	(224)	7,273	4,104	(196)	42,893
TOTAL ASSETS	392,062	28,760	60,060	14,958	17,328	513,170

At December 31, 2018

<i>(in millions of euros)</i>	France	Other EU	North America	Other OECD	Other	Total
Net revenues	5,129	1,395	2,678	198	215	9,616
Net income for the period – group share	703	297	618	35	(77)	1,577
Financial assets at fair value through profit or loss	153,544	7,634	38,389	14,173	345	214,086
Financial assets at fair value through other comprehensive income	7,700	173	0	0	2,925	10,798
Loans and receivables due from banks and similar items at amortized cost	23,894	784	236	219	2,150	27,285
Loans and receivables due from customers at amortized cost	34,816	10,672	13,436	7	10,348	69,279
Insurance business investments	93,345	6,110	145	781	154	100,536
Non-current assets held for sale ^(a)	24,655	915	0	0	76	25,646
Fixed assets	902	135	21	11	30	1,098
Other assets	42,911	(706)	5,284	(141)	(580)	46,767
TOTAL ASSETS	381,768	25,718	57,511	15,050	15,450	495,496

(a) Concerns the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 11 Risk management

11.1 Capital adequacy

The information on capital adequacy required under IAS 1 is presented in Section 3.3.1 of Chapter 3, "Risk factors, risk management and Pillar III".

11.2 Credit risk and counterparty risk

The information on risk management required under IFRS 7, with the exception of the disclosures given below, is presented in Section 3.2.3 of Chapter 3, "Risk factors, risk management and Pillar III".

11.2.1 Risk profile

This table aims to present the breakdown by credit risk category of the various accounting outstandings eligible for IFRS 9 provisioning (broken down into Stages S1, S2 and S3), and the corresponding impairments and provisions. The credit risk categories are represented by the IFRS 9 probability of default ranges associated with the central scenario (see Note 6.3).

At December 31, 2019

	Gross carrying amount								Impairment or provisions for expected credit losses								Net
	PD scale								PD scale								
	0.00 to < 0.15	0.15 to < 0.25	0.25 to < 0.50	0.50 to < 0.75	0.75 to < 2.50	2.50 to < 10.0	10.00 to < 100.0	100.0 (default)	0.00 to < 0.15	0.15 to < 0.25	0.25 to < 0.50	0.50 to < 0.75	0.75 to < 2.50	2.50 to < 10.0	10.00 to < 100.0	100.0 (default)	
(in millions of euros)																	
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	11,563	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,563	
S1	11,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,529	
S2	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	
S3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Securities at amortized cost	1,551	0	0	0	0	0	0	155	1	0	0	0	0	0	0	1,558	
S1	1,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,474	
S2	77	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	78	
S3	0	0	0	0	0	0	0	155	0	0	0	0	0	0	0	155	
Loans and receivables due from credit institutions and similar items at amortized cost	47,542	17	2	0	0	0	0	48	3	0	0	0	0	0	0	48	
S1	46,844	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	46,846	
S2	688	17	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	712	
S3	0	0	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	48	
Loans and receivables due from customers at amortized cost	66,966	119	253	481	1,048	519	6	3,872	114	5	0	0	0	0	1	1,255	
S1	30,776	0	233	481	1,048	519	6	0	99	0	0	0	0	0	1	32,043	
S2	36,190	119	0	0	0	0	0	0	75	5	0	0	0	0	0	36,229	
S3	0	0	0	0	0	0	0	3,872	0	0	0	0	0	0	0	1,255	
Financing commitments given	52,007	118	0	0	0	0	0	76	57	6	0	0	0	0	0	13	
S1	46,526	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	46,539	
S2	5,481	118	0	0	0	0	0	0	42	6	0	0	0	0	0	5,647	
S3	0	0	0	0	0	0	0	76	0	0	0	0	0	0	0	76	
Guarantee commitments given	24,595	47	1	0	0	0	0	130	9	1	0	0	0	0	0	41	
S1	21,257	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	21,260	
S2	3,247	48	1	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	3,296	
S3	0	0	0	0	0	0	0	130	0	0	0	0	0	0	0	130	
TOTAL AT DECEMBER 31, 2019	204,133	381	256	481	1,048	519	6	3,481	184	12	0	0	0	0	1	1,304	



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

At December 31, 2018

	Gross carrying amount								Impairment or provisions for expected credit losses								Net
	PD scale								PD scale								
	0.00 to ≤ 0.15	0.15 to ≤ 0.25	0.25 to ≤ 0.50	0.50 to ≤ 0.75	0.75 to ≤ 2.50	2.50 to ≤ 10.0	10.00 to ≤ 100.0 (default)	100.0 (default)	0.00 to ≤ 0.15	0.15 to ≤ 0.25	0.25 to ≤ 0.50	0.50 to ≤ 0.75	0.75 to ≤ 2.50	2.50 to ≤ 10.0	10.00 to ≤ 100.0 (default)	100.0 (default)	
(in millions of euros)																	
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	10,672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,672
S1	10,669	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,669
S2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
S3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Securities at amortized cost	1,111	9	0	1	0	0	3	206	0	0	0	0	0	0	0	132	1,193
S1	969	9	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	982
S2	162	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	168
S3	0	0	0	0	0	0	0	206	0	0	0	0	0	0	0	132	75
Loans and receivables due from credit institutions and similar items at amortized cost	26,400	0	0	0	0	0	0	49	2	0	0	0	0	0	0	48	26,398
S1	25,806	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,806
S2	394	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	396
S3	0	0	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	48	0
Loans and receivables due from customers at amortized cost	65,554	460	629	424	622	294	146	2,387	118	6	1	0	0	0	0	1,114	68,273
S1	47,778	381	609	424	622	294	146	0	31	0	0	0	0	0	0	0	50,223
S2	17,776	79	20	0	0	0	0	0	87	6	1	0	0	0	0	0	17,982
S3	0	0	0	0	0	0	0	2,387	0	0	0	0	0	0	0	1,114	1,273
Financing commitments given	49,002	974	0	0	0	0	0	55	63	3	0	0	0	0	0	0	5
S1	42,326	964	0	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0
S2	6,677	11	0	0	0	0	0	0	51	2	0	0	0	0	0	0	0
S3	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	5
Guarantee commitments given	29,669	10	2	0	0	0	0	74	13	0	0	0	0	0	0	0	20
S1	24,669	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
S2	4,940	10	2	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
S3	0	0	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	0	0	0	0	20
TOTAL AT DECEMBER 31, 2018	182,349	1,453	631	425	622	294	149	2,771	202	9	1	0	0	0	0	0	1,326

11.2.2 Guarantees received for instruments impaired under IFRS 9

The following table presents the exposure of all of Natixis's financial assets to credit and counterparty risk. This exposure to credit risk (determined without taking into account the effect of unrecognized netting and collateral) and counterparty risk is equal to the net carrying amount of the financial assets.

Classification of impaired financial instruments ⁽¹⁾ (in millions of euros)	31/12/2019				31/12/2018			
	Maximum risk exposure ⁽²⁾		Guarantees		Maximum risk exposure ⁽²⁾		Guarantees	
	Impairment	Maximum exposure net of impairment ⁽³⁾	Personal guarantees	Collateral	Impairment	Maximum exposure net of impairment ⁽³⁾	Personal guarantees	Collateral
Debt securities - FVOCI R								
Loans and receivables due from banks - FVOCI R								
Loans and receivables due from customers - FVOCI R								
Debt securities - amortized cost	155	(147)	0		206	(132)	72	57
Loans and receivables due from banks - amortized cost	48	(48)	0		48	(47)	0	-
Loans and receivables due from customers - amortized cost	3,072	(1,252)	1,817	298	945	(1,114)	1,274	282
Financing commitments given	76	(13)	63	5	119	(2)	114	8
Guarantee commitments given	129	(41)	88	26	74	(20)	54	13
TOTAL	3,480	(1,584)	1,976	328	2,834	(1,319)	1,516	589

(1) Assets impaired either due to originator/issuer (OIG) or due to originator/issuer (OIG).

(2) Gross carrying amount.

(3) Carrying amount on the balance sheet.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

11.3 Market risk, overall interest rate risk, liquidity risk and structural foreign exchange risk

The disclosures on the management of market risk, overall interest rate risk, liquidity risk and structural foreign exchange risk required under IFRS 7 are presented in Section 3.2.7 of Chapter 3, "Risk factors, risk management and Pillar III".

Note 12 Headcount, payroll costs, compensation and employee benefits**12.1 Headcount**

Number	31/12/2019	31/12/2018
Headcount ^(a)	19,639	21,652

(a) Full-time equivalent current employees of Natixis at the reporting date (including 1,989 employees of entities restated under IFRS 5 at December 31, 2018).

The breakdown of the headcount is presented in Note 6.4.3 of Chapter 6, "Non-financial performance report".

12.2 Compensation and employee benefits

Compensation and employee benefits include wages and salaries net of rebilled expenses paid within twelve months of the end of the reporting period in which the services were rendered, deferred cash-settled or equity-settled variable compensation, employee incentives and profit-sharing for the period, the cost of pensions, other employee benefit obligations such as long-service awards and benefits related to capital increases reserved for employees.

Payroll costs totaled €3,980 million at December 31, 2019, versus €4,061 million at December 31, 2018.

12.2.1 Short-term employee benefits

This item includes wages and salaries paid within twelve months of the end of the reporting period in which the related services were rendered, employee incentives and profit-sharing, meeting the definition of short-term benefits under IAS 19R "Employee Benefits". In accordance with this standard, short-term benefits are expensed in the period in which the employees render the services giving rise to such benefits.

12.2.2 Deferred compensation**Share-based employee retention and performance recognition plans**

Every year since 2010, Natixis has granted share-based payment plans to certain categories of staff. The accounting treatment of these plans is described in Note 6.17.

Regarding the plan approved by the Board of Directors on February 6, 2019, as these allocations had not yet formally been carried out at the reporting date, these expenses have been estimated using best available estimates of inputs at the reporting date, both in respect of the value of the share and dividend assumptions.

Natixis subsidiaries may also implement share-based payment plans based on their own shares. Taken individually, the impact of these plans is not material for Natixis at the consolidated level. As such, their characteristics are not outlined in the paragraphs that follow.

5

Long-term cash-settled payment plans indexed to the Natixis share price

Year of plan	Grant date	Initial number of units granted*	Acquisition dates	Number of units acquired by beneficiaries	Fair value of the indexed cash unit at the valuation date (in euros)
2014 plan	18/02/2015	4,493,016	October 2016 October 2017 October 2018	1,576,403 1,449,399 1,298,335	6.37
2015 plan	10/02/2016	6,084,435	March 2018 March 2019	1,081,907 1,787,527	6.11
2016 plan	10/04/2017	2,835,311	March 2019 March 2020	868,417	5.47
2017 plan	23/02/2018	2,660,487	March 2020 March 2021		5.34
2018 plan	26/02/2019	3,260,945	March 2021 March 2022		2.72
2019 plan	22/01/2020	3,576,462	March 2022 March 2023		2.22

* The expected number of units at the vesting date is funded by equity swaps.

Payments under these plans are subject to a continued service requirement and performance criteria.

**5 FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

Short-term cash-settled payment plans indexed to the Natixis share price

Year of plan	Grant date	Rights acquisition dates	Valuation of the indexed cash unit (in euros)	Initial number of indexed cash units granted	Expected number of indexed cash units at the acquisition date	Fair value of the indexed cash unit at the valuation date (in euros)
2019 plan	22/01/2020	22/01/2020	3.88	5,815,898	5,815,898	3.88

The expense associated with the short-term plan is fully recognized in the 2019 financial statements in the amount of €28 million versus €36 million at December 31, 2018.

Payment plans settled in shares

Year of plan	Grant date	Initial number of shares granted	Acquisition dates	Number of units acquired by beneficiaries	Bonus share price at grant date (in euros)	Fair value of the bonus share at the valuation date (in euros)
2013 plan	31/07/2014	31,955	01/07/2018		4.83	4.02
2014 plan	18/02/2015	95,144	01/02/2019		6.18	3.45
2015 plan	28/07/2016	3,081,642	March 2018 March 2019		3.43	2.80
2016 plan	28/07/2016	151,283	01/07/2020		3.43	1.62
2016 plan	10/04/2017	3,012,307	March 2019 March 2020		4.28	4.43
2017 plan	23/05/2017	79,369	01/05/2021		6.44	3.32
2017 plan	23/02/2018	2,765,576	March 2020 March 2021		7.06	5.34
2018 plan	26/02/2019	2,987,841	March 2021 March 2022		4.44	2.73
2019 plan	22/01/2020	2,104,431	March 2022 March 2023		3.96	2.22

Payments under these plans are subject to a continued service requirement and performance criteria.

Expense for the period for retention and performance plans

Expenses (in millions of euros)	Expense for 2019			Expense for 2018 (in millions of euros)
	Plans settled in shares	Plans settled in cash indexed to the share price of Natixis or its subsidiaries	Total	
Previous retention plans	(7.7)	(16.7)	(24.4)	(13.7)
Retention plans awarded over the period		(2.9)	(2.9)	(2.6)
TOTAL	(7.7)	(19.6)	(27.3)	(16.3)

Valuation inputs used to calculate the expense of these plans

	31/12/2019	31/12/2018
Share price	3.96	4.12
Risk-free interest rate	(0.66)%	(0.64)%
Dividend payment rate	12.83%	11.35%
Rights loss rate	4.72%	4.61%

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Retention and performance plans settled in cash

Deferred retention and performance bonuses paid in cash are awarded to some staff. These bonuses are subject to a continued service requirement and performance criteria. In terms of accounting treatment, they are recorded under "Other long-term employee benefits". The estimated expense is based on an actuarial estimate of the probability of these conditions being met. The expense is recognized over the vesting period. The amount recognized in respect of fiscal year 2019 was:

Year of plan	Grant date	Acquisition dates	Expense for 2019 (in millions of euros)	Expense for 2018 (in millions of euros)
2015 plan	10/02/2016	March 2017 March 2018		(0.5)
2016 plan	10/04/2017	March 2018 March 2019	(0.5)	(7.5)
2017 plan	23/02/2018	March 2019 March 2020	(9.4)	(19.4)
2018 plan	26/02/2019	March 2020 March 2021	1.1	(29.2)
2019 plan	22/01/2020	March 2021 March 2022	(12.1)	
TOTAL			(20.9)	(56.4)

12.2.3 Pensions and other long-term employee benefits**Post-employment defined-contribution plans**

Under defined-contribution plans, Natixis pays fixed contributions into a separate entity and has no obligation to pay further contributions.

The main defined-contribution plans available to Natixis employees are operated in France. They include the mandatory pension scheme and the national schemes AGIRC and ARRCO.

Pension plans for which employees can voluntarily opt are operated by certain Natixis entities and are also classified as defined-contribution plans. These entities have a single contribution obligation ("PERCO" contribution).

Contributions paid under defined-contribution plans are expensed for the period in which the services were provided.

(in millions of euros)

	31/12/2019	31/12/2018
Contributions expensed under defined-contribution plans	124	137

Post-employment defined-benefit plans and other long-term employee benefits

Post-employment defined-benefit plans include all post-employment benefits for which Natixis has committed to pay a specified level of benefits.

Liabilities in respect of these awarded benefits are hedged, in full or in part, by assets comprised mainly of outsourced insurance contracts managed by French insurers specializing in retirement. The insurers carry the longevity risk once the annuities are liquidated. Plan assets are invested in the insurers' general funds, which, for the most part, generally consist of bonds. The insurers are subject to French prudential standards and regulations.

The insurers also manage the asset/liability strategy for the portion of the benefit liabilities that they cover.

For the other portion, Natixis has set up interest rate and liquidity hedges backed by long-term cash flows.

Insurance contracts taken up with a related party to Natixis and intended to finance all or part of Natixis' defined-benefit plan commitments are recorded in the asset side of the balance sheet as "Accruals and other assets".

Other long-term employee benefits comprise benefits other than post-employment and termination benefits not wholly due within twelve months of the end of the period in which employees have provided the related services.

These notably include long-service awards and deferred compensation payable in cash twelve months or more after the end of the period.

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

a) Amounts recognized on the balance sheet at December 31, 2019

The amount of the recognized provision on the liability side of the balance sheet corresponds to the value of the actuarial liabilities under the defined benefit plans, less the market value of the assets to hedge these benefit liabilities.

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits			Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Total
Accrued liabilities	622	238	54	127	1,042	526	215	51	144	936
Full value of plan assets	(422)	(106)	0	0	(528)	(355)	(162)	0	0	(517)
Full value of assets at risk ^(a)	(32)	(28)	0	0	(61)	(147)	(27)	0	0	(174)
Contractual cash flows	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
NET AMOUNT RECOGNIZED IN BALANCE SHEET	168	105	54	127	455	126	86	51	144	408
under liabilities	200	134	54	127	516	273	113	51	144	581
under assets	32	28	0	0	61	147	27	0	0	174

(a) Represents asset components are for the most part recognized in the balance sheet of Natixis Insurance subsidiary (ADP LT Insurance), hedging the benefit liabilities of all or parts within the Natixis group of consolidated companies which were transferred to hedge the post-employment benefits of a few categories of employees.

b) Changes in recognized amounts on the balance sheet (Changes in actuarial liabilities)

(in millions of euros)	31/12/2019					31/12/2018				
	Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits			Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Total
Actuarial liabilities at start of period	526	215	51	144	936	577	256	63	123	1,020
Changes recorded in income	(9)	3	5	(15)	(12)	(7)	5	(3)	18	14
Service cost	7	12	4	28	50	4	14	3	69	90
Post-service cost	(2)	0	0	0	(2)	0	(8)	0	(3)	(8)
Plan liquidation and reduction	(2)	0	0	0	(2)	0	0	0	0	0
Interest cost	15	3	1	0	19	14	4	1	0	19
Bonuses paid	(25)	(11)	(2)	(45)	(84)	(25)	(11)	(4)	(51)	(91)
Other amounts paid out in respect of plan liquidation	(11)	0	0	0	(11)	(11)	0	(2)	(28)	(40)
Revaluation due to a change in long-term on plan assets	0	0	4	2	6	0	0	(1)	(3)	(1)
Other	0	0	0	0	(1)	(8)	(1)	(3)	0	(12)
Changes recognized directly in other comprehensive income with no recycling	95	19	0	0	114	(45)	(15)	0	0	(61)
Revaluation due to a change in demographic assumptions	(3)	1	0	0	(2)	0	(7)	0	0	(6)
Revaluation due to a change in financial assumptions	83	23	0	0	106	(26)	(7)	0	0	(33)
Revaluation due to a change in actuarial assumptions	15	(3)	0	0	10	(19)	(1)	0	0	(20)
Translation adjustments	2	0	0	0	3	8	0	0	1	9
Changes associated with non-current assets held for sale ^(a)	0	0	0	0	0	(18)	(31)	(18)	(1)	(52)
Changes in scope	0	0	0	0	0	3	(8)	0	0	(5)
Other	5	0	(1)	(1)	3	(1)	0	0	3	2
Actuarial liabilities at end of period	622	238	54	127	1,042	526	215	51	144	936

(a) Corresponds to the actuarial liabilities at December 31, 2018, associated with the SPB assets recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

c) Changes in recognized amounts on the balance sheet (Changes in hedging assets)

Plan assets

	31/12/2019			31/12/2018		
	Post-employment defined-benefit plans			Post-employment defined-benefit plan		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total
(in millions of euros)						
Fair value of assets at start of period	255	162	357	270	88	359
Changes recorded in income	(6)	1	(5)	(3)	18	15
Income, income:						
Income, income:	12	1	14	9	1	10
Contributions received	3	0	3	1	0	1
- provided by employer	3	0	3	1	0	1
- provided by beneficiaries	0	0	0	0	0	0
Benefits paid	(27)	0	(27)	(13)	(0)	(13)
- amounts paid out in respect of plan liquidation	(11)	0	(11)	(0)	0	(0)
Other	0	0	0	0	17	17
Changes recognized directly in other comprehensive income with no recycling	50	1	51	(22)	2	(21)
Revaluation adjustments - Return on assets	50	1	51	(22)	2	(21)
Translation adjustments	4	0	4	11	0	11
Changes associated with non-current assets held for sale ^(a)	0	0	0	(0)	(0)	(0)
Changes in scope	0	0	0	0	0	0
Other ^(b)	119	0	119	(1)	0	(1)
Fair value of assets at end of period	422	164	526	255	102	357

(a) Corresponds to the fair value of the plan assets, at December 31, 2018, covering the employee benefits of the SPS entities recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

(b) In 2019, Institution de Prévoyance Ausonia was transferred into an Institution de Retraite Professionnelle Supplémentaire (IRPS - complementary occupational pension scheme), with the result that the contracts hedging part of future pension commitments were classified as plan assets.

Separate assets

	31/12/2019			31/12/2018		
	Post-employment defined-benefit plans			Post-employment defined-benefit plan		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total
(in millions of euros)						
Fair value of assets at start of period	147	27	174	171	43	214
Changes recorded in income	0	0	0	(5)	(17)	(22)
Income, income:						
Income, income:	0	0	0	2	0	2
Plan for open contributions	0	0	0	1	0	1
- provided by employer	0	0	0	1	0	1
- provided by beneficiaries	0	0	0	0	0	0
Benefits paid	0	0	0	(0)	(0)	(0)
- amounts paid out in respect of plan liquidation	0	0	0	(0)	0	(0)
Other	0	0	0	(0)	(17)	(17)
Changes recognized directly in other comprehensive income with no recycling	2	1	3	(14)	3	(10)
Revaluation adjustments - Return on assets	2	1	3	(14)	3	(10)
Translation adjustments	0	0	0	0	0	0
Changes associated with non-current assets held for sale ^(a)	0	0	0	(0)	(2)	(2)
Changes in scope	0	0	0	0	(0)	(0)
Other ^(b)	(117)	0	(117)	0	(0)	(0)
Fair value of assets at end of period	32	28	60	147	27	174

(a) Corresponds to the fair value of the plan assets, at December 31, 2018, covering the employee benefits of the SPS entities recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

(b) In 2019, Institution de Prévoyance Ausonia was transferred into an Institution de Retraite Professionnelle Supplémentaire (IRPS - complementary occupational pension scheme), with the result that the contracts hedging some of future pension commitments were classified as plan assets.



5 FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

d) Composition of plan assets

	December 31, 2019			December 31, 2018				
	Fair value of assets			Fair value of assets				
	Weighting by category (in %)	Total	Quoted on an active market (in %)	Not quoted on an active market (in %)	Weighting by category (in %)	Total	Quoted on an active market (in %)	Not quoted on an active market (in %)
Money market	4%	22	41%	39%	26%	91	92%	8%
Equity	21%	108	73%	27%	19%	66	64%	36%
Bonds	51%	267	99%	1%	24%	87	100%	0%
Real estate	2%	8	0%	100%	2%	8	0%	100%
Derivatives	0%	-	0%	0%	0%	-		
Investment funds	23%	119	88%	12%	29%	104	88%	14%
Asset-backed securities	0%	2	0%	100%	1%	2	0%	100%
Structured debt instruments	0%	-	0%	0%	-			
TOTAL	100%	526	87%	13%	100%	397	85%	15%

e) Post-retirement plan revaluation differences

Revaluation components of actuarial liabilities

	31/12/2019			31/12/2018		
	Post-employment defined-benefit plan			Post-employment defined-benefit plan		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total
(in millions of euros)						
TOTAL REVALUATION ADJUSTMENTS AT START OF PERIOD	233	12	245	275	27	302
Revaluation adjustments over the period	95	17	112	(41)	(15)	(57)
TOTAL REVALUATION ADJUSTMENTS AT END OF PERIOD	328	30	358	233	12	245

Plan assets

	31/12/2019			31/12/2018		
	Post-employment defined-benefit plan			Post-employment defined-benefit plan		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total
(in millions of euros)						
TOTAL REVALUATION ADJUSTMENTS AT START OF PERIOD	45	2	47	61	0	61
<i>o/w effect of ceiling on assets</i>	<i>(2)</i>	<i>0</i>	<i>(2)</i>	<i>(7)</i>	<i>0</i>	<i>(7)</i>
Revaluation adjustments over the period	84	1	85	(16)	2	(14)
<i>o/w effect of ceiling on plan assets</i>	<i>2</i>	<i>0</i>	<i>2</i>	<i>5</i>	<i>0</i>	<i>5</i>
TOTAL REVALUATION ADJUSTMENTS AT END OF PERIOD	129	3	132	45	2	47
<i>o/w effect of ceiling on assets</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>(2)</i>	<i>0</i>	<i>(2)</i>

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Separate assets

	31/12/2019			31/12/2018		
	Post-employment defined-benefit plan			Post-employment defined-benefit plan		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Total
(in millions of euros)						
Total revaluation adjustments at start of period	38	5	43	51	2	54
o/w effect of ceiling on assets	0	0	0			
Revaluation adjustments over the period	(29)	1	(29)	(14)	3	(10)
o/w effect of ceiling on plan assets						
Total revaluation adjustments at end of period	7	6	13	38	5	43
o/w effect of ceiling on assets						

f) Analysis of expenses for the period

The annual payroll costs recognized in respect of defined-benefit plans consist of:

- the costs of services rendered, representing rights vested by beneficiaries over the period,
- past service costs, arising from possible plan changes or curtailments as well as the effects of possible plan settlements,

- the net interest cost reflecting the impact of unwinding the discount on the net obligation.

Obligations in respect of other long-term employee benefits are accounted for using the same actuarial valuation method as that used for post-employment defined-benefit obligations, except for revaluation adjustments, which are immediately recognized in income.

	31/12/2019					31/12/2018
	Post-employment defined-benefit plan			Other long-term employee benefits		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Total	Total
(in millions of euros)						
Service cost	7	12	4	28	50	92
Past service cost	(2)	(0)	(0)	0	(2)	(0)
Interest cost	15	3	1	0	19	19
Interest income	(12)	(2)	0	0	(14)	(13)
Other	(1)	0	0	0	(1)	(4)
TOTAL EXPENSE FOR THE YEAR	7	13	5	28	53	94

g) Main actuarial assumptions at December 31, 2019

The amount of the provision for post-employment defined-benefit plans is calculated on an actuarial basis using a number of demographic and financial assumptions.

	31/12/2019			31/12/2018		
	France	Europe	United States	France	Europe	United States
Discount rate	0.40%	1.43%	3.11%	1.28%	2.40%	4.15%
Inflation rate	1.60%	2.32%	2.64%	1.70%	2.55%	3.00%
Rate of increase in salaries	2.27%	2.58%	3.99%	2.29%	2.58%	4.00%
Rate of increase in healthcare costs	2.42%	0.00%	3.90%	2.77%	4.20%	5.00%
Duration (in years)	13	18	14	12	16	13



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

	31/12/2019				31/12/2018			
	Post-employment defined-benefit plan		Other long-term employee benefits		Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits	
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other
Discount rate	1.91%	0.35%	0.41%	2.07%	2.88%	1.01%	1.16%	2.95%
Inflation rate	2.37%	1.61%	1.61%	1.63%	2.44%	1.71%	1.70%	1.53%
Rate of increase in salaries (incl. inflation)	2.94%	2.26%	2.26%	3.37%	2.94%	2.27%	2.27%	3.20%
Rate of increase in healthcare costs (incl. inflation)	3.00%				4.45%			
Duration (in years)	15	9	9	13	15	9	9	11

The discount rate is determined based on the yields of AA-rated corporate bonds of the same duration. This benchmark is obtained from the Bloomberg "EUR Composite (AA) Zero Coupon Yield" yield curve.

For end-of-career awards and long-service awards, employee turnover is calculated by age bracket and grade based on a six-year average. A rate of 0% is used for employees aged 60 and over.

Wage growth including inflation is determined using the average rate of real compensation growth over the past six years. This wage growth is capped at the maximum nominal rate of increase seen over the same period.

h) Analysis of sensitivity to key assumptions

	31/12/2019				31/12/2018			
	Post-employment defined-benefit plan		Other long-term employee benefits		Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits	
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other
(in percentage)								
+0.5% change in discount rate	(9.99)%	(5.58)%	(5.14)%	(1.89)%	(10.94)%	(5.78)%	(4.13)%	(1.73)%
-0.5% change in discount rate	11.98%	6.79%	5.66%	1.98%	15.09%	6.57%	5.36%	3.50%
+1% change in rate of increase in healthcare costs	1.19%				1.50%			
-1% change in rate of increase in healthcare costs	(0.99)%				(1.09)%			
+1% change in rate of increase in salaries and income (incl. inflation)	11.39%	12.24%	8.03%		12.19%	12.29%	8.23%	
-1% change in rate of increase in salaries and income (incl. inflation)	(9.93)%	(10.20)%	(7.14)%		(9.38)%	(9.93)%	(6.79)%	

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

i) Schedule of non-discounted payments

(in millions of euros)	31/12/2019		31/12/2018	
	Post-employment defined-benefit plan		Post-employment defined-benefit plan	
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards
n+1 to n+5	134	61	125	65
n+6 to n+10	112	81	112	85
n+11 to n+15	104	80	102	79
n+16 to n+20	105	101	106	99
> n+20	392	179	415	172
TOTAL	847	502	860	500

12.2.4 Other share-based plans

a) Employee stock option plans under the Company employee savings plan

Plan	2014	2014	2015	2016	2018
Entity	Natixis	Coface	Natixis	Natixis	Natixis
Plan announcement date	14/03/2014	12/06/2014	12/03/2015	10/03/2016	23/03/2018
Plan maturity	5 years	5 years	5 years	5 years	5 years
Reference price	€5.051	€10.40	€6.618	€4.094	€6.252
Subscription price	€4.041	€8.32	€5.295	€3.276	€5.002
Face value discount	20.00%	20%	19.99%	19.98%	19.99%
Number of shares subscribed	9,951,325	255,347	8,505,624	7,989,447	11,982,805
Total subscribed amount (in millions of euros)	€40.2m	€2.1m	€45m	€26m	€60m
Risk-free interest rate	0.84%	0.84%	0.14%	0.08%	(0.15)%
Annual security borrowing rate (repos)	0.16%	0.16%	0.05%	(0.12)%	0.05%
Market participant's borrowing rate (five years)	5.47%	5.47%	4.45%	3.93%	3.34%
Lock-up cost	21.28%	21.30%	19.57%	19.43%	16.22%

For the record, there were no capital increases reserved for employees in 2019.

At December 31, 2018, Natixis recorded an expense of €2.3 million for the discount granted on subscription to employee stock options under the Company employee savings plan, measured taking into account the five-year lock-up period applicable to the issued securities.



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 13 Capital management

13.1 Share capital

Ordinary shares	Number of shares	Par value	Capital (in euros)
At January 1	3,150,288,592	1.60	5,040,461,747
Capital increase	2,789,890	1.60	4,463,824
AT DECEMBER 31	3,153,078,482		5,044,925,571

There were 2,083,199 treasury shares at December 31, 2019, and 3,716,978 shares at December 31, 2018.

The capital increase (in the first half of 2019) corresponds to the allocation of bonus shares to certain Natixis employees under the 2016 and 2017 share-based payment Retention and Performance Plans.

13.2 Capital management

Natixis' main capital management objectives are to ensure that the Group meets the capital requirements imposed by its external environment and maintains an adequate rating to support its activity and maximize shareholder value.

Natixis adapts the management of its capital structure in line with changes in economic conditions and in the risk profile of its operations. Its objectives, policies and procedures remained unchanged in 2019.

13.3 Equity instruments issued

13.3.1 Perpetual deeply subordinated notes and preference shares

In accordance with IAS 32, issued financial instruments are classified as debt or equity depending on whether or not they incorporate a contractual obligation to deliver cash to the holder.

Since December 31, 2009, issues of perpetual deeply subordinated notes and preference shares have been recognized as equity instruments issued in accordance with a clause concerning dividend payments which has become discretionary, and have been booked to "Consolidated reserves" in the consolidated balance sheet.

The conversion of these debt instruments into equity instruments had generated a gain of €418 million recognized in income on June 30, 2009.

Issues after June 30, 2009 were always classified as equity given the discretionary nature of their interest.

Deeply subordinated notes amounted to €1,978 million at December 31, 2019 (no change compared to December 31, 2018).

Note that the gross amount of exchange rate fluctuations in deeply subordinated notes in foreign currencies recorded in income at December 31, 2019 amounted to +€19 million, or €14.3 million after tax, compared with €47.8 million at December 31, 2018, or €33.9 million after tax.

The main features of the perpetual deeply subordinated notes are outlined in Chapter 14 of the Pillar III report.

13.3.2 Management of the liquidity contract

Natixis entered into a liquidity contract with an independent service provider, and in accordance with the Compliance Charter established with the French Financial Markets Association (Association des Marchés Financiers) on September 23, 2008, approved by the Autorité des Marchés Financiers on October 1, 2008.

Under this contract, this service provider is mandated to intervene in Natixis' treasury shares with a view to increasing transaction liquidity and the trading of Natixis shares so as to avoid price gaps unjustified by market trends.

This authorization is based on the twenty-fourth resolution of the General Shareholders' Meeting of May 28, 2019. It authorizes Natixis to acquire, at a maximum price of €10 per share, a number of shares not exceeding 10% of the shares making up the capital of Natixis.

Pursuant to this contract, Natixis has 1,981,426 shares, representing €7.9 million as of December 31, 2019, compared to 3,566,311 shares, representing €14.7 million, at December 31, 2018.

Note 14 Commitments

14.1 Guarantee commitments

A financial guarantee is a contract that requires the issuer to compensate the holder of the contract for any loss that the holder incurs because a debtor fails to make payment when due. The exercise of these rights is subject to the occurrence of an uncertain future event.

The amounts shown represent the nominal value of the commitment undertaken:

	31/12/2019	31/12/2018
Guarantee commitments given		
To banks	8,447	8,162
Confirmation of documentary credits	1,851	1,202
Other guarantees	6,595	6,960
To customers	17,779	22,481
Real estate guarantees	205	192
Administrative and tax bonds	292	281
Other bonds and endorsements given	1,728	6,752
Other guarantees	15,554	15,257
TOTAL GUARANTEE COMMITMENTS GIVEN	26,226	30,643
Guarantee commitments received from banks	12,229	10,980

Specific case of guarantees issued to mutual funds

Natixis guarantees the capital and/or returns on units in certain mutual funds. These guarantees are executed solely in the event that the net asset value of each of the units in the fund at maturity is lower than the guaranteed net asset value.

Although similar to derivatives, the capital and/or performance guarantees given by Natixis to certain UCITS were recognized as financial guarantees and provisioned in accordance with IFRS 9 until December 31, 2018, due to the difficulty in determining their fair value.

Based on an in-depth review of the determination of fair value conducted in H1 2019, these guarantees are now recorded as derivatives measured at fair value in accordance with IFRS 13.

It should be noted that, at December 31, 2018, these guarantees were recorded as financial guarantees and an appropriate provision for counterparty risk was set aside in accordance with IFRS 9. They were presented within "Other bonds and endorsements given" for €5,383 million.

5



5 FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Guarantee commitments reconciliation table

	Guarantee commitments									
	Unimpaired commitments for which expected credit losses are measured over 12 months (S1 bucket)		Unimpaired commitments for which expected credit losses are measured on a lifetime basis (S2 bucket)		Commitments impaired after their origination/acquisition (S3 bucket)		Commitments impaired on origination/acquisition		Total	
	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses
<i>(in millions of euro)</i>										
BALANCE AT 01/01/2018	16,314	(2)	10,303	(20)	103	(17)	15	(1)	26,735	(40)
New OBS commitments originated or purchased	7,895	(2)	632	(3)			0	0	8,528	(4)
Variations linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	1,519	3	(763)	8	(38)	(4)	(0)	(0)	718	7
Transfers of guarantee commitments	1,233	(2)	(1,236)	2	8	0			5	0
Transfers to S1 ^(a)	1,527	(2)	(1,523)	2	0	0			4	0
Transfers to S2	(294)	0	294	(0)	2	0			2	0
Transfers to S3	(0)	0	(7)	0	7	0			0	0
Transfer to non-current assets held for sale ^(c)	(11)	0	0	0	0	0			(11)	0
Fully sold, called or matured commitments	(3,136)	0	(4,187)	3	(0)	1	(10)	0	(7,333)	4
Variations linked to changes in exchange rates	855	(0)	197	(0)	1	(0)	0	0	1,053	(0)
Changes in the model used		0				0		-		0
Other changes	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
BALANCE AT 31/12/2018 ^(b)	24,669	(3)	4,947	(10)	74	(20)	5	(1)	29,695	(34)
New OBS commitments originated or purchased	9,153	(1)	203	(1)					9,356	(3)
Variations linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	(2,316)	2	(256)	0	(32)	(4)			(2,604)	(2)
Transfers of guarantee commitments	(581)	(1)	529	1	52	0			0	0
Transfers to S1	370	(2)	(370)	2	-	-			0	0
Transfers to S2	(929)	1	929	(1)	0	0			0	0
Transfers to S3	(22)	0	(30)	0	52	0			0	0
Transfer to non-current assets held for sale										
Fully sold, called or matured commitments	(5,840)	0	(1,439)	2	(18)	1			(7,296)	4
Variations linked to changes in exchange rates	325	0	32	0	0	0			357	0
Changes in the model used										
Other changes ^(d)	(4,154)	0	(723)	1	53	(18)	(2)	1	(4,826)	(16)
BALANCE AT 31/12/2019 ^(b)	21,257	(3)	3,294	(7)	129	(41)	3	0	24,682	(51)

(a) Including the transfer from Stage 2 to Stage 1, due to the improvement over the period of the ratings of the economic sectors to which the transferred amounts are related.

(b) Gross carrying amount excluding insurance company contributions, i.e. €1,544 million (versus €939 million at December 31, 2018).

(c) Corresponds to the BFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

(d) Mainly comprising guarantees given to UCITS now recognize as derivatives.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

14.2 Financing commitments

The following financing commitments fall within the scope of IFRS 9:

- commitments qualified as financial liabilities at fair value through profit or loss if the entity that grants them has a practice of reselling or securitizing loans immediately after they are issued;
- commitments which are settled net (i.e. sold);
- commitments which result in a loan granted at below-market interest rates.

Other financing commitments falling within the scope of IAS 37

A financing commitment given is a contingent liability, defined by IAS 37 as:

- a potential obligation arising from past events whose existence will be confirmed only by the occurrence or non-occurrence of one or more uncertain future events not wholly within the control of the entity; or
- a present obligation arising as a result of past events but not recognized because:
 - it is not likely that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation, or
 - the amount of the obligation cannot be measured with sufficient reliability.

(in millions of euros)

	31/12/2019	31/12/2018
Financing commitments given		
To banks	2,533	5,805
To customers	49,668	44,227
• Documentary credits	4,171	3,238
• Other confirmed lines of credit	45,005	40,450
• Other commitments	492	539
TOTAL FINANCING COMMITMENTS GIVEN	52,201	50,032
Financing commitments received		
• from banks	5,530	7,333
• from customers	116	88
TOTAL FINANCING COMMITMENTS RECEIVED	5,646	7,421

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Financing commitments reconciliation table

	Financing commitments									
	Unimpaired commitments for which expected credit losses are measured over 12 months (S1 bucket)		Unimpaired commitments for which expected credit losses are measured on a lifetime basis (S2 bucket)		Commitments impaired after their origination/acquisition (S3 bucket)		Commitments impaired on origination/acquisition		Total	
	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses	Gross exposure	Provisions for losses
(in millions of euros)										
BALANCE AT 01/01/2018	37,332	(23)	19,879	(81)	176	(14)	106	(2)	57,492	(120)
New OBS commitments originated or purchased	21,902	(4)	728	(3)	0	0	0	0	22,631	(7)
Variations linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	(6,096)	10	(4,412)	12	(101)	5	(19)	(2)	(10,627)	25
Transfers of financing commitments	4,176	(10)	(4,257)	11	45	0			(36)	(0)
Transfers to S1 ^(a)	5,091	(12)	(5,072)	12	(21)	0			(2)	0
Transfers to S2	(863)	1	842	(1)	(2)	0			(23)	(0)
Transfers to S3	(51)	0	(28)	0	68	(0)			(11)	(0)
Transfer to non-current assets held for sale ^(b)	(12,950)	13	(340)	1	(64)	3	0	0	(13,354)	17
Fully sold, called or matured commitments	(1,837)	1	(5,318)	11	(10)	2	0	0	(7,166)	15
Variations linked to changes in exchange rates	762	(0)	328	(1)	0	(0)	0	0	1,091	(2)
Changes in the model used										0
Other changes										
BALANCE AT 31/12/2018	43,290	(13)	6,609	(51)	46	(3)	87	(4)	50,032	(71)
New OBS commitments originated or purchased	11,345	(3)	343	(1)	0	0	0	0	11,688	(4)
Variations linked to changes in credit risk parameters (excluding transfers)	(2,863)	4	(2,546)	3	(47)	(4)	(5)	2	(5,462)	5
Transfers of financing commitments	(1,188)	(3)	1,146	3	43	(1)			0	0
Transfers to S1	256	(4)	(256)	4	0	0			0	0
Transfers to S2	(1,415)	1	1,418	(2)	(3)	0			0	0
Transfers to S3	(29)	0	(16)	1	45	(1)			0	0
Transfer to non-current assets held for sale	0	0	0	0	0	0	0	0		
Fully sold, called or matured commitments	(5,148)	1	(418)	0	(21)	1	0	0	(5,586)	2
Variations linked to changes in exchange rates	296	0	80	(1)	0	0	0	0	376	(1)
Changes in the model used										0
Other changes ^(c)	795	(1)	376	(1)	55	(5)	(73)	2	1,153	(6)
BALANCE AT 31/12/2019	46,527	(15)	5,590	(48)	76	(12)	9	0	52,201	(76)

(a) Including the transfer from Stage 2 to Stage 1, due to the improvement over the period of the ratings of the economic sectors to which the transferred amounts are related

(b) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1)

(c) Gross Bucket 1 exposures comprise outstandings, as at January 1, 2019, with the retail banking entities of the SFS division sold to BPCE

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 15 Post-closing events

On February 6, 2020, the Board of Directors approved the 2019 financial statements. On February 25, 2020, Natixis announced the signing of a preliminary agreement for the sale of 29.5% of its stake in Coface for a unit price of €10.70 per share. Consequently, in accordance with IFRS 5, Coface's assets and liabilities have been categorized as non-current assets held for sale since the date of the announcement. A goodwill impairment charge of approximately €100 million (based on the data at December 31, 2019) will also be recognized for this investment. After the sale – which, given the regulatory authorizations required, may not be completed until several months after the announcement – Natixis will no longer be represented on Coface's Board of Directors.

Note 16 Other information

16.1 Lease contracts where Natixis is the lessee

16.1.1 Impact on income of leasing transactions as lessee

The amount recognized for rights of use in respect of lease contracts as lessee came to €1,023 million at December 31, 2019 of which €1,011 million related to leases of real estate (see Note 8.10).

The lease liabilities in respect of lease contracts as lessee came to €1,164 million at December 31, 2019 and are recognized under "Other assets" (see Note 8.9.2).

(in millions of euros)	31/12/2019
Interest expenses on lease liabilities	(20)
Amortization of rights of use	(219)
Variable lease payments not included in the valuation of lease liabilities	(9)
Impact on the income statement of lease agreements recognized in the balance sheet	(247)

(in millions of euros)	31/12/2019
Lease expenses on short-term leases	(2)
Lease expenses on low-value assets	(3)
Impact on the income statement of lease agreements not recognized in the balance sheet	(5)

Lease expenses related to low-value contracts and short-term contracts are recorded under "Expenses from other activities" in the consolidated income statement.

16.1.2 Income from subleases on right-of-use assets

When Natixis subleases all or part of an asset for which it has taken out a lease, the subleasing contract is subject to a substance-based analysis, similar to the approach taken by the lessors.

Income earned on these contracts is recorded in exactly the same way as it is by the lessor, i.e. under "Income from other activities", in the case of operating leases (see Note 7.6), and under "Interest income", in the case of finance leases (see Note 7.1).

(in millions of euros)	31/12/2019
Sub-lease revenue – operating leases	30
Sub-lease revenue – finance leases	0



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

16.1.3 Breakdown of lease liabilities and off-balance sheet commitments by contractual maturity

The amounts presented in the table below comprise non-discounted contractual cash flows.

(in millions of euros)	31/12/2019							Total
	Less than 1 month	1 to 3 months	3 to 6 months	6 months to 1 year	1 to 2 years	2 to 5 years	More than 5 years	
Non-discounted lease liabilities (before deduction of financial expenses)	43	16	59	119	213	451	343	1,244

The following table presents future cash outflows not included in the measurement of lease liabilities at December 31, 2019 for leases not yet commenced but representing commitments undertaken by Natixis.

(in millions of euros)	31/12/2019							Total
	Less than 1 month	1 to 3 months	3 to 6 months	6 months to 1 year	1 to 2 years	2 to 5 years	More than 5 years	
Leases already signed but whose underlying assets have not yet been made available			1	2	2	61	312	378

16.2 Lease contracts where Natixis is the lessor

(in millions of euros)	31/12/2019							31/12/2018			
	< 1 year	1-2 years	2-3 years	3-4 years	4-5 years	> 5 years	Total	< 1 year	1 to 5 years	> 5 years	Total
Finance leases											
Gross investment	16	11	7	4	2	0	41	17	22	1	40
Present value of minimum lease payments receivable	14	9	7	4	2	0	36	152	20	1	36
Unearned finance income	3	2	1	0	0	0	5		2	0	4
Operating leases											
Minimum payments receivable under irrevocable leases	64	49	41	34	29	94	311	55	206	118	379

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

16.3 Related parties

Relationships among the Group's consolidated companies

The main transactions between Natixis and related parties (BPCE and subsidiaries, Banque Populaire group including Banque Populaire banks and their subsidiaries, the Caisse d'Epargne network including the Caisses d'Epargne and their subsidiaries and all of the affiliates consolidated using the equity method) are described below:

	31/12/2019				31/12/2018		
	BPCE	O/w Solutions and Financial Expertise division ^(a)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne	BPCE	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
<i>(in millions of euros)</i>							
Assets							
Financial assets at fair value through profit or loss	14,376	224	3,196	5,408	17,577	3,139	4,330
Financial assets at fair value through other comprehensive income							
Debt instruments at amortized cost	52		190		44	96	
Loans and receivables due from banks and similar items at amortized cost	39,663	8,223	418	281	17,671	350	106
Customer loans and receivables at amortized cost	319	267	120		27	60	
Insurance business investments	12,274		172	225	12,826	98	26
Non-current assets held for sale ^(b)					326	204	482
Liabilities							
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	7,970	264	1,590	3,940	6,304	1,633	3,325
Deposits and loans due to banks and similar items	46,359	1,002	1,726	102	47,925	1,468	3
Deposits and loans due to customers	346	51	41	14	311	83	30
Debt securities							
Subordinated debt	2,596				2,597		
Liabilities related to insurance policies	0		0	81	0	1	73
Liabilities on assets held for sale ^(b)					434	976	1,131
Shareholders' equity	1,741				1,789		
Commitments							
Commitments given	2,481	445	100	125	5,236	18	85
Commitments received	7,419	13	253	1,037	10,619	2,965	3,243

(a) Corresponds to the following entities: Factoring, Consumer Financing, Leasing, Sureties & Financial Guarantees and retail banking;

(b) Corresponds to the SFS business lines recognized in non-current assets held for sale as at December 31, 2018 (see Notes 3.6 and 4.1).

Relations with associates and joint ventures are not material.

**FINANCIAL DATA**

Consolidated financial statements and notes

	31/12/2019				31/12/2018		
	BPCE	O/w Solutions and Financial Expertise division ^(a)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne	BPCE	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
<i>(in millions of euros)</i>							
INCOME							
Interest and similar income	187	36	48	1	95	50	2
Interest and similar expenses	(615)		2	0	(613)	(4)	(15)
Net fee and commission income	(54)	(46)	(377)	(245)	(57)	(373)	(194)
Net gains or losses on financial instruments at fair value through profit or loss	(643)	142	208	1,042	(494)	156	503
Gains and losses on financial assets at fair value through other comprehensive income							
Net gains or losses arising from the derecognition of financial assets at amortized cost							
Net gains or losses on financial assets at amortized cost reclassified to financial assets at fair value through profit or loss							
Net gains or losses on financial assets at fair value through other comprehensive income reclassified to financial assets at fair value through profit or loss							
Income and expenses from other activities	69	70	3	16	(27)	13	17
Operating expenses	(65)	6	(1)	(15)	(75)	1	(21)

(a) Corresponds to the following entities: Factoring, Consumer Finance, Leasing, Sureties & Financial guarantees and retail banking.

Relations with associates and joint ventures are not material.

Management compensation

<i>(in euros)</i>	31/12/2019	31/12/2018
Natixis directors ^(a)	615,674	570,482
Executive officers ^(b)	12,414,147	13,713,714

(a) In 2019 and 2018, compensation paid to members of the Board of Directors included a fixed portion (€8,000 per person) and a variable portion (€2,000 per Board Meeting, per person). Members of the Audit Committee and the Risk Committee received a fixed payment of €3,000 (€17,000 for its Chairman) and a variable payment of €1,000 per Board Meeting and per person (€2,000 for its Chairman). Members of the Appointment Committee and Compensation Committee received a fixed payment of €2,000 (€15,000 for its Chairman) and a variable payment of €1,000 per Board Meeting and per person (€2,000 for its Chairman). The members of the Strategic Committee received a variable payment of €2,000 and the Chairman of the Strategic Committee received a fixed payment of €12,000.

(b) The amounts shown represent the total amount of compensation paid or delivered to the members of the Senior Management Committee.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Compensation of corporate officers

Compensation for corporate officers is granted as presented in the standardized tables compliant with AMF recommendations in Section 2.4 of the registration document.

The table below shows the compensation paid in the fiscal year.

	FY 2019	FY 2018 ^(a)
Laurent Mignon, Chairman of the Board of Directors		
Compensation for the fiscal year	€300,000	€175,000
Value of options granted during the fiscal year	€0	€0
Value of bonus shares granted during the fiscal year	€0	€0
TOTAL	€300,000	€175,000
François Riahi, Chief Executive Officer		
Compensation for the fiscal year ^(b)	€1,790,646	€996,244
Value of options granted during the fiscal year	€0	€0
Value of bonus shares granted during the fiscal year ^(b)	€160,000	€93,333
TOTAL	€1,950,646	€1,089,577

(a) Of which a family allowance of €2,384 in 2019 and €1,388 in 2018.

(b) Corresponding to the value of the shares on the allocation date, for a fair value of €79,587 for 2019 and €55,372 for 2018.

(c) Laurent Mignon, Chairman of the Board of Directors as of June 1, 2018 and François Riahi, Chief Executive Officer as of June 1, 2018.

Executive officer pension plans

Natixis' Chief Executive Officer receives the retirement benefits plan offered to senior management officers ("hors classification").

- Social Security contributions in tranche 1 ⁽¹⁾;
- AGIRC-ARRCO pension regime in tranche 1 ⁽¹⁾ (13.53%);
- AGIRC-ARRCO supplementary pension regime in tranche 2 capped at 4x the PASS ⁽¹⁾ (3.86%);
- AGIRC-ARRCO regime in tranche 2 ⁽¹⁾ (21.59%).

Like the rest of the staff, the Chief Executive Officer is covered by the mandatory pension plan. He is not covered by the kind of supplementary pension plans described in Article 39 (defined benefit plan) or Article 83 (voluntarily defined contribution plan) of the French General Tax Code. Furthermore, in 2019, Natixis' Chief Executive Officer paid into an "Article 82" type life insurance policy (in reference to the French General Tax Code) put in place by BPCE. The premiums on this policy were paid by the Chief Executive Officer and not by Natixis. In 2019, François Riahi paid €117,333 into his policy.

Severance payments

Severance payments and consideration for non-compete agreement

On May 2, 2018, the Board of Directors decided that François Riahi would, effective from his appointment as Chief Executive Officer, be entitled to the same severance payments and consideration for non-compete agreement as his predecessor, the commitments and agreements for which were approved at the May 23, 2018 General Shareholders' Meeting.

Rules for calculating the severance payment

The monthly reference compensation is equal to one-twelfth of the sum of the fixed compensation paid in respect of the last calendar year in activity and the average variable compensation paid over the last three calendar years of activity.

The amount of severance pay is equal to: Monthly Reference Compensation x (12 months +1 month per year of seniority).

The Chief Executive Officer will not receive severance payments in the event of gross negligence or willful misconduct, if he leaves the Company at his initiative to take another position or changes his position within Groupe BPCE.

Furthermore, in line with the provisions of the Afep-Medef corporate governance code, the right to a benefit is contingent on meeting performance criteria and requirements, such as net income, Group share, ROE and the cost/income ratio reported for the two years prior to leaving the Company. Satisfaction of these criteria will be verified by the Board of Directors as necessary.

1. Average Natixis net income Group share for the period in question equal to or higher than 75% of the expected budget average ⁽²⁾ for the period;
2. Average Natixis ROE for the period in question equal to or higher than 75% of the expected budget average* for the period;
3. Natixis' cost/income ratio less than 75% at the time of leaving (last half-year closed).

The amount of the payment shall be determined based on the number of performance criteria met:

- if all three criteria are met: 100% of the agreed payment;
- if two criteria are met: 66% of the agreed payment;
- if one criterion is met: 33% of the agreed payment;
- if none of the criteria is met: no payment will be made.

As a reminder, the amount of the CEO's severance payment, combined with the non-compete indemnity if warranted, may not exceed the equivalent of 24 months of monthly reference compensation, and no severance benefit is to be paid in the event of gross negligence or willful misconduct, if he leaves the Company at his initiative to take another position, or changes his position within Groupe BPCE.

(1) The annual social security contribution ceiling (PASS) is €40,524. Tranche 1 corresponds to the fraction of annual compensation between €0 and €40,524. Tranche 2 corresponds to the fraction of annual compensation between €40,524 and €324,192. Tranche 2 capped at 4x the PASS corresponds to the fraction of annual compensation between €40,524 and €162,096.

(2) Average performance achieved over the two years prior to leaving (the measurement shall be based on the known results for the four quarters prior to leaving).



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Non-compete indemnity in the event of termination of the CEO's office

The non-compete agreement is limited to a period of six months and carries an indemnity equal to six months of fixed compensation, as in force on the date on which the CEO leaves office.

The amount of the severance payment, together with the non-compete indemnity, if applicable, received by the Chief Executive

Officer is capped at twenty-four (24) months of the monthly reference compensation (both fixed and variable).

Upon the departure of the Chief Executive Officer, the Board of Directors must make a decision regarding whether to enforce the non-compete clause provided for under this agreement.

Note 17 Statutory Auditors' fees

The bank's financial statements are audited by two independent accounting firms.

The mandate of Deloitte & Associés was renewed by the shareholders at the General Shareholders' Meeting of May 2016, for a term of six years ending as of the General Shareholders' Meeting called to approve the 2021 financial statements.

PricewaterhouseCoopers Audit was appointed in replacement of KPMG by the shareholders at the General Shareholders' Meeting of May 2016, for a term of six years ending as of the General Shareholders' Meeting called to approve the 2021 financial statements.

■ Deloitte & Associés – 6, place de la Pyramide, 92908 Paris La Défense Cedex, represented by signatory partners Charlotte Vandeputte and Jean-Marc Mickeler.

■ PricewaterhouseCoopers Audit – 63 rue de Villiers 92208 Neuilly-Sur-Seine Cedex, represented by signatory partners Emmanuel Benoist.

Deloitte & Associés and PriceWaterhouseCoopers are registered as Statutory Auditors with the "Compagnie Régionale des Commissaires aux Comptes de Versailles" and are under the supervision of the "Haut Conseil du Commissariat aux Comptes".

The Statutory Auditors and their networks were paid the following amounts in return for their duties:

	Deloitte & Associés				PwC				Messors				TOTAL							
	2019		2018		Change	2019		2018		Change	2019		2018		Change	2019		2018		Change
(in thousands of euros)	Amount	% Amount	%	%	Amount	% Amount	%	%	Amount	% Amount	%	%	Amount	% Amount	%	%	Amount	% Amount	%	%
Independent audit, certification and examination of the parent company and consolidated accounts	7,883	75%	8,882	75%	(10)%	7,805	75%	7,048	65%	10%	2,866	61%	1,987	56%	4%	17,734	73%	17,717	81%	8%
thereof	2,672		2,827		(4)%	2,064		1,899		8%	0		51		(5,000)%	5,729		5,787		(17)%
Fully-consolidated subsidiaries	4,188		4,845		(16)%	5,741		5,149		10%	2,066		1,926		6%	11,995		11,920		7%
Services other than the certification of accounts	2,591	25%	3,885	25%	(16)%	2,604	25%	3,754	35%	(44)%	1,312	39%	1,559	44%	(18)%	6,587	27%	8,319	39%	(28)%
thereof	1,200		1,201		0%	1,278		1,942		(46)%	1,210		817		49%	2,688		2,661		1%
Fully-consolidated subsidiaries	1,391		1,805		(23)%	1,326		1,911		(41)%	102		942		(925)%	2,820		4,658		(60)%
TOTAL	18,454	100%	11,888	100%	(12)%	18,409	100%	18,892	100%	(4)%	3,378	100%	3,546	100%	(5)%	24,342	100%	28,836	100%	(7)%
of which fees paid to the only appointed as Statutory Auditor of the consolidating practice for the certification of the accounts	2,722					6,776					1,818					11,026				
of which fees paid to the only appointed as Statutory Auditor of the consolidating practice for services other than the certification of the accounts	249					120					1,192					1,560				

Services other than the certification of accounts include:

- technical assistance assignments amounting to 1.1 million;
- assistance with ensuring the compliance of mechanisms implemented amounting to €1.5 million;
- tax audits, primarily performed outside the European Union, amounted to €0.7 million;
- assignments involving services rendered during the acquisition of entities amounting to €0.6 million;

- assistance with changes in standards and regulations amounting to €0.5 million;

- along with other audits including a benchmarking audit on a multi-affiliate model for Asset Management that cost €0.7 million.

In addition, the fees paid to KPMG totaled €1.62 million for audit and account certification services and €3.08 million for other services.

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Note 18 Operations by country

Article 7 of Law No. 2013-672 of the French Monetary and Financial Code of July 26, 2013, amending Article L.511-45 requires credit institutions to publish information on their locations and activities in each country or territory.

Pursuant to the Article referred to above, the table below specifically provides information linked to net revenues, pre-tax profit, income tax and headcount as at December 31, 2019.

18.1 Entity operations by country at December 31, 2019

Country of operation	Activity	Country of operation	Activity
SOUTH AFRICA		SOUTH KOREA	
COFACE SOUTH AFRICA	Insurance	NATIXIS INVESTMENT MANAGERS KOREA LIMITED	Distribution
COFACE SOUTH AFRICA SERVICES	Insurance		
ALGERIA		DENMARK	
NATIXIS ALGERIE	Bank	COFACE DANMARK - BRANCH I (COFACE KPCOIT)	Insurance
GERMANY		UNITED ARAB EMIRATES	
COFACE DEUTSCHLAND	Receivables management, and de...	NATIXIS DUBAI	Financial institution
COFACE DEUTSCHLAND	Credit insurance and related services	NATIXIS INVESTMENT MANAGERS MIDDLE EAST	Distribution
COFACE FINANCE	Financing		
COFACE RATING HOLDING	Receivables management, and de...	ECUADOR	
COFACE RATING DE	Receivables management, and de...	COFACE ECUADOR - BRANCH I (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
KISSELDOERF	Insurance		
NATIXIS PT AND GRC/BANK AG	Credit institution	SPAIN	
NATIXIS ZWISCHENDECKLASSUNG DEUTSCHLAND	Financial institution	COFACE SERVICIOS ESPAÑA S.L.	Receivables management, and de...
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A., ZWISCHENDECKLASSUNG DEUTSCHLAND	Distribution	NATIXIS MADRID	Financial institution
ADWINVEST GmbH	Distribution	NATIXIS CAPITAL PARTNERS SPAIN	M&A and Financial advisory services
		COFACE IBERICA - BRANCH I (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
		NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SUOCIAL EN ESPAÑA	Distribution
		ADW EUROPE LLP SPAIN I (BRANCH I)	Distribution
SAUDI ARABIA			
SAUDI ARABIA INVESTMENT COMPANY	Financial institution	UNITED STATES	
ARGENTINA		ADW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	Asset Management
COFACE ARGENTINA - BRANCH I (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services	ADW CAPITAL MANAGEMENT, LP	Asset Management
		ADW PARTNERS VI, INC.	Asset Management
AUSTRALIA		ADW PARTNERS VII, INC.	Asset Management
NATIXIS AUSTRALIA PTY LTD	Financial institution	ADW PARTNERS VIII, INC.	Asset Management
INVESTORS MUTUAL LIMITED	Asset Management	ADW REAL ESTATE ADVISORS, INC.	Asset Management
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS AUSTRALIA PTY LIMITED	Distribution	ADW SENIOR HOUSING INVESTORS INC.	Asset Management
ADW ASIA LIMITED AUSTRALIAN BRANCH I	Asset Management	ADW VALUE INVESTORS ASIA II (OP) LIMITED	Asset Management
AZURE CAPITAL HOLDINGS PTY LTD	M&A and Financial advisory services	ADW VIA INVESTORS, LTD.	Asset Management
AZURE CAPITAL SECURITIES PTY LTD	Fund management, and Equity Capital Markets	ALPHASIMPLEX GROUP LLC	Asset Management
THE AZURE CAPITAL TRUST	Holding company	ALTERNATIVE STRATEGIES GROUP LLC	Asset Management
AZURE CAPITAL LIMITED	Holding company	AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	Asset Management
COFACE AUSTRALIA (BRANCH I) (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services	BLENDERS FINANCE	Securitization vehicle
		CASPIAN CAPITAL MANAGEMENT, LLC	Asset Management
AUSTRIA		CM RED HOLDINGS TRUST	Secondary market finance
COFACE AUSTRIA	Holding company	CM RED TRUST	Secondary market finance
COFACE CENTRAL EUROPE HOLDING	Holding company	COFACE NORTH AMERICA	Credit insurance and related services
COFACE SERVICES AUSTRIA	Receivables management, and de...	COFACE NORTH AMERICA HOLDING COMPANY	Holding company
		COFACE NORTH AMERICA INSURANCE COMPANY	Credit insurance and related services
BELGIUM		COFACE SERVICES NORTH AMERICA GROUP	Holding company
COFACE BELGIUM SERVICES	Business and advisory de...	CREA WESTERN INVESTORS I, INC.	Asset Management
COFACE BELGIUM - BRANCH I (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services	EPF SO LLP LLC	Asset Management
DALENS SA	Holding company	GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	Asset Management
NATIXIS BELGIE INVESTISSEMENTS	Investment company	HARRIS ALTERNATIVES I HOLDING INC.	Holding company
		HARRIS ASSOCIATES LP	Asset Management
BRAZIL		HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	Distribution
COFACE DO BRASIL SECURITIES DEPOSITO	Credit insurance and related services	LOOMIS SAYLES & COMPANY, INC.	Asset Management
SECURIO BRASILEIRA C.C.	Credit insurance and related services	LOOMIS SAYLES & COMPANY, LP	Asset Management
		LOOMIS SAYLES ALPI II, LLC	Asset Management
BULGARIA		LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	Distribution
COFACE BULGARIA (BRANCH I)	Insurance	LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	Distribution
		MSP TRUST	Real estate finance
CANADA		NATIXIS ASG I HOLDINGS INC.	Distribution
COFACE CANADA - BRANCH I (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services	NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	Derivatives, interest rate
NATIXIS CANADA	Financial institution	NATIXIS NEW YORK	Financial institution
TRIZ COMMERCIAL FINANCES LIMITED PARTNERS BP	Real estate finance	NATIXIS NORTH AMERICA LLC	Holding company
NATIXIS IM CANADA HOLDINGS LTD	Holding company	NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	Real estate finance
		NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	Real estate finance
CHILE		NATIXIS US MTH PROGRAM LLC	Issuing vehicle
COFACE CHILE S.A.	Insurance	NATIXIS FUNDING CORP.	Other financial company
COFACE CHILE - BRANCH I (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services		
CHINA			
NATIXIS SHANGHAI	Financial institution		
NATIXIS BEIJING	Financial institution		
VERMILION (SHANGHAI) ADVISORY COMPANY LIMITED	M&A and Financial advisory services		



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Country of operation	Activity
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	Brokerage
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC	Asset Management
NATIXIS USI HOLDINGS INC.	Holding company
VERSAILLES	Securization vehicle
PETER J. SOLOMON COMPANY LP	M&A and Financial advisory services
HARRIS ASSOCIATES, INC.	Asset Management
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	Asset Management
LOOMIS SAYLES SOLUTIONS, INC.	Asset Management
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HOLDINGS, LLC	Holding company
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LLC	Holding company
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LP	Holding company
NATIXIS ADVISORS, LP	Distribution
NATIXIS DISTRIBUTION CORPORATION	Distribution
NATIXIS DISTRIBUTION LP	Distribution
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	Distribution
OSTRUM AM US LLC (FORMERLY NAM US)	Asset Management
PETER J. SOLOMON SECURITIES COMPANY LLC	Brokerage
AEW SCHOPF HOUSING INVESTORS INC.	Asset Management
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND VII LLC	Asset Management
AEW SCHOPF HOUSING INVESTORS III LLC	Asset Management
AEW SCHOPF HOUSING INVESTORS IV LLC	Asset Management
CPH LLP LLC	Asset Management
FLEXSTONE PARTNERS LLC (FORMERLY CASPIAN PRIVATE EQUITY, LLC)	Asset Management
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	Asset Management
MIROVA US LLC	Asset Management
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND IX, LLC	Asset Management
FRANCE	
1818 IMMOBILIER	Real estate operations
ALLIANCE ENTREPRENEUR	Asset Management
BPOE ASSURANCES	Insurance company
Calisto S.A.	Holding company
COFINPAR	Credit insurance and role of services
COGERI	Real estate management and & a
DARIUS CAPITAL PARTNERS SAS	Investment advisory services
DORVAL FINANCE	Asset Management
FCT VEGA	Securization fund
FONDS COLOMBES	Mutual funds
FRUCTIFONDER	Insurance and real estate investment
NATIXIS ASSURANCES	Insurance company holding company
NATIXIS FORMATION (PARONE FINANCIERE)	Holding company
NATIXIS FUNDING	Markets making on secondary debt markets
NATIXIS IMMO DEVELOPPEMENT	Real estate development
NATIXIS INNOV	Holding company
NATIXIS INTERETITRES	Service vouchers of title
NATIXIS LIFE	Life insurance
NATIXIS MARCO	Investment company (in common with AEW)
NATIXIS PRIVATE EQUITY	Private Equity
Natixis SA	Credit insurance
SEVENTURE PARTNERS	Asset Management
CONTANGO TRADING S.A.	Brokerage company
NATIXIS PARTNERS	M&A and Financial advisory services
FCT LIQUIDITE SI IORT 1	Securization vehicle
DNCA MANAGEMENT	Asset Management
NAMCAP PARTNERS	Management of non-asset mutual funds
OSIAM	Asset Management
BPOE PREVOYANCE (FORMERLY ADP PREVOYANCE)	Personal protection insurance
BPOE VIE (FORMERLY ADP VIE)	Insurance
NAM INVESTMENT	Insurance and real estate investment
AAA ACTIONS AERO ALIMENTAIRE	Insurance investment in mutual fund
BPOE APS	Service provider
BPOE RELATION ASSURANCES	Service provider
SPR	Mutual fund
NATIXIS ASSET MANAGEMENT FINANCE	Holding company
NATIXIS COFONE	Finance company (real estate)
NATIXIS INTERPARONE	On playing wings plan management
NATIXIS PAYMENT SOLUTIONS	Banking services
COFACE EUROPE	Credit insurance and role of services
FIMPAP	Buyback of receivables

Country of operation	Activity
AEW SA	Asset Management
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS	Holding company
AEW OLODER	Real estate management
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT	Credit insurance
SELECTIZ	Insurance investment in mutual fund
SELECTION PROTECTION BG	Insurance investment in mutual fund
SELECTIZ PLUS FOP ASOC	Insurance investment in mutual fund
NATIXIS PAYMENT HOLDING	Holding company
SHONEY	Payment services
LAKOOZ	Payment services
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	Holding company
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	Holding company
DALDEN'S PAYMENT	Payment services
RENTADIVINE SERVICES	Financial services provider
RENTADIVINE MARKETING	Online service
RENTADIVINE TECHNOLOGIES	Online service
RECOMMERCE	Online service
FONDS TULIP	Insurance investment (Securization funds)
COLE COLLATERAL	Securization vehicle
INVESTIMA ??	Holding company
NATIXIS INNOVATION (FORMERLY AEW CO-INVEST)	Asset Management
MIROVA	Management of non-asset mutual funds
MY CREDIT FRANCE	Holding company
OSTRUM AM (NEW)	Asset Management
ALLOCATION PILOTEE COURSE C	Insurance investment in mutual fund
MIROVA EUROPE ENVIRONNEMENT C	Insurance investment in mutual fund
ALTER CE (COMTECO)	Online service for central works councils
MIROVA NATURAL CAPITAL LIMITED, FRENCH BRAND 1 (FORMER MIROVA-ALTI ELIA LIMITED, FRENCH BRAND 1)	Asset Management
DNCA COURTAGE	Asset Management
DNCA FINANCE	Asset Management
FLEXSTONE PARTNERS SAS	Asset Management
SECYOND	Asset Management
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL	Distribution
I40 AM EUROPE	Asset Management
VEGA INVESTMENT MANAGERS	Mutual fund holding company
MASSONA PARTNERS BRAND 1	Asset Management and investment in advisory services
RELAUR ACTIONS (FORMERLY ADP DIVERSITE)	Insurance investment in mutual fund
OSTRUM ULTRA SI IORT TORM DONDS PLUS SI (C) CUR	Insurance investment in mutual fund
SCHIMMO EVOLUTIF (FORMERLY FRUCTIFONDS IMMOBILIER)	Insurance and real estate investment
GPO FRANCE EUROPE IMMO	Insurance investment in mutual fund
FCT NA FINANCEMENT DE L'ECONOMIE COMPLEMENT IMMOBILIER	Insurance investment (Securization funds)
TITRES CADCAUX	Service vouchers of title
PAYPLUS	Payment services
NALCA	Securization vehicle
NATIXIS IMMO EXPLOITATION	Real estate operations
S.C.I. ALTAR 1	Real estate operations
S.C.I. ALTAR 2	Real estate operations
NATIXIS FONDROPE S.A. (FORMERLY SPANICA)	Real estate investment
FONDROPE KURPA	Real estate operations
TI EMATICS ASSET MANAGEMENT	Asset Management
VALDAN INFRASTRUCTURE PARTNERS	Asset Management
UNITED KINGDOM	
AEW EUROPE ADVISORY LTD	Asset Management
AEW EUROPE CC LTD	Asset Management
AEW EUROPE HOLDING LTD	Asset Management
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	Asset Management
AEW GLOBAL LTD	Asset Management
AEW GLOBAL UK LTD	Asset Management
COFACE UK SERVICES LTD	Real estate management and & a
I40 ASSET MANAGEMENT CORPORATE MEMBER	Asset Management
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	Asset Management
NATIXIS LONDON	Financial institution
COFACE UK HOLDING	Holding company
AEW EUROPE PARTNERS IP	Asset Management
I40 ASSET MANAGEMENT LLP	Asset Management
COFACE UK BRAND 1 (COFACE EUROPE)	Credit insurance and role of services

FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Country of operation	Activity
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	Distribution
NATIXIS ALTERNATIVE HOLDING LIMITED	Holding company
FDNO EUROPE PARTNERS LLP	MSA and financial advisory services
VERMILION PARTNERS (UK) LIMITED	Holding company
VERMILION PARTNERS LLP	MSA and financial advisory services
MY CREDIT LIMITED	Assoc. Management
MY CREDIT LLP	Assoc. Management
ACW EUROPE INVESTMENT LTD	Assoc. Management
ACW EUROPE LLP	Assoc. Management
IMPROVA NATURAL CAPITAL LIMITED (FORMERLY IMPROVA ALTI LILIA LIMITED)	Assoc. Management
ARTIC BLUE CAPITAL LIMITED	Assoc. Management
ACW PROMOTE LP LTD	Assoc. Management
GREECE	
COFACE GREECE - BRANCH (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
HONG KONG	
ACW ASIA LIMITED	Assoc. Management
NATIXIS ASIA LTD	Other financial company
NATIXIS HONG KONG	Financial institution
COFACE HONG KONG - BRANCH (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	Assoc. Management
VERMILION PARTNERS (I) HOLDINGS LIMITED	Holding company
VERMILION PARTNERS LIMITED	Holding company
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	Holding company
PONCARE HOLDINGS LTD	Assoc. Management
PONCARE CAPITAL MANAGEMENT LIMITED	Assoc. Management
OSTRUM AM HONG KONG LTD	Assoc. Management
HUNGARY	
COFACE HUNGARY - BRANCH (COFACE AUSTRIA)	Insurance
CAYMAN ISLANDS	
DE FEO'S LIMITED	Holding company
NATIXIS GRAND CAYMAN	Financial institution
ARTIC BLUE CAPITAL MANAGEMENT LIMITED	Assoc. Management
IRELAND	
NATIXIUM FINANCIAL PRODUCTS	Securities and vehicle
COFACE IRELAND - BRANCH (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
PURPLE FINANCE CLO 1	Securities and vehicle
PURPLE FINANCE CLO 2	Securities and vehicle
ISRAEL	
BUSINESS DATA INFORMATION	Marketing and other services
COFACE HOLDING ISRAEL	Holding company
COFACE ISRAEL	Credit insurance
ITALY	
COFACE ASSICURAZIONI SPA	Credit insurance and related services
COFACE ITALY	Holding company
NATIXIS MILAN	Financial institution
DNCA FINANCE MILAN BRANCH I	Assoc. Management
ACW OLOOOR ITALIAN BRANCH I	Distribution
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A., ITALIAN BRANCH I	Distribution
JAPAN	
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., LTD	Financial institution
NATIXIS TOKYO	Financial institution
COFACE JAPAN - BRANCH (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	Assoc. Management
ACW JAPAN CORPORATION	Assoc. Management
JERSEY	
NATIXIS STRUCTURED PRODUCTS LTD	Issuing vehicle
ACW VALUIC INVESTORS ASIA II CP LIMITED	Assoc. Management
LITHUANIA	
LEID - BRANCH (COFACE AUSTRIA)	Insurance
LUXEMBOURG	
ILMO ASSET MANAGEMENT HOLDING	Assoc. Management
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG	Insurance company
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG 2	Consolidation company
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	Holding company
NATIXIS LIFE	Life insurance

Country of operation	Activity
NATIXIS FICAL ESTATE FEECER SARL	Insurance company
NATIXIS TRUST	Holding company
NATIXIS STRUCTURED ISSUANCE	Issuing vehicle
ACW EUROPE SARL (FORMERLY ACW LUXEMBOURG)	Assoc. Management
ACW EUROPE GLOBAL LUX	Assoc. Management
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A.	Distribution
MY CREDIT SARL	Assoc. Management
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT LUXEMBOURG	Bank
DNCA LUXEMBOURG	Assoc. Management
DALILA A SICAR SCA	Private Equity
MASSENA PARTNERS S.A.	Assoc. Management and insurance advisory services
MASSENA WEALTH MANAGEMENT SARL	Assoc. Management and insurance advisory services
TIEMATICS MCTA FUND (VAJUSD)	Assoc. Management
TIEMATICS AI & ROBOTICS FUND	Assoc. Management
MALAYSIA	
NATIXIS LABUAN	Financial institution
MEXICO	
COFACE HOLDING AMERICA LATINA	Financial institution
COFACE SÓCULO DE CRÉDITO MEXICO	Insurance
NATIXIS MEXICO, S. DE RL DE CV	Assoc. Management
MONACO	
ILMO AM MONACO SARL	Assoc. Management
PROMETHEUS WEALTH MANAGEMENT	Assoc. Management
NETHERLANDS	
COFACE NEDERLAND - BRANCH (COFACE KREDIT)	Insurance
COFACE NEDERLAND SERVICES	Receivable management and debt
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, NEDERLANDS	Distribution
PENTABILITIES INTERNATIONAL	Holding company
PENTABILITIES FINANCE	Holding company
POLAND	
COFACE POLAND - BRANCH (COFACE AUSTRIA)	Insurance
COFACE POLAND CMS	Financial institution
COFACE POLAND FACTORING	Factoring
ACW CENTRAL EUROPE	Assoc. Management
PORTUGAL	
COFACE PORTUGAL - BRANCH (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
NATIXIS PORTO	Financial institution
CZECH REPUBLIC	
COFACE CZECH INSURANCE - BRANCH (COFACE AUSTRIA)	Insurance
ACW CENTRAL EUROPE CZECH I	Distribution
ROMANIA	
ACW CENTRAL EUROPE ROMANIA	Distribution
COFACE ROMANIA CMS	Insurance
COFACE ROMANIA INSURANCE - BRANCH (COFACE AUSTRIA)	Insurance
PENTABILITIES	Online services
COFACE TEO INVOLUCIE - ROMANIA	Debt services
RUSSIA	
COFACE RUS INSURANCE COMPANY	Credit insurance
NATIXIS BANK JSC MOSCOW	Bank
SINGAPORE	
LOOMAS SAYLES INVESTMENTS ASIA PTE LTD	Assoc. Management
NATIXIS SINGAPORE	Financial institution
ACW ASIA PTE LTD	Assoc. Management
COFACE SINGAPORE - BRANCH (COFACE EUROPE)	Credit insurance and related services
OSTRUM AM ASIA LTD	Assoc. Management
ILMO AM ASIA PTE LTD	Assoc. Management
SLOVAKIA	
COFACE SLOVAKIA INSURANCE - BRANCH (COFACE AUSTRIA)	Insurance
SLOVENIA	
COFACE PKZ	Credit insurance
SWEDEN	
COFACE SWEDISC - BRANCH (COFACE KREDIT)	Insurance
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, NORDICS FILIAL	Distribution

5



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Country of operation	Activity
SWITZERLAND	
COFACE RE	Reinsurance
COFACE SWITZERLAND (BRAND I)(COFACE SA)	Insurance
FONDS LAUSANNE	Mutual funds
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SWITZERLAND SARL	Asset Management
FLICKSTONE PARTNERS SARL (FORMERLY DURO PRIVATE EQUITY)	Asset Management
TAIWAN	

Country of operation	Activity
NATIXIS TAIWAN	Financial institution
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING CO. LTD.	Asset Management
COFACE TAIWAN (BRAND I)(COFACE EUROPE)	Credit insurance and risk of service
TURKEY	
COFACE SIGORTA TURKICE	Insurance
URUGUAY	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS URUGUAY SA	Distribution

18.2 Net revenues, pre-tax profit, taxes and headcount by country at December 31, 2019

Country of operation	Net revenues (in f. millions)	Profit or loss before taxes, including operating taxes	Profit or loss before tax	Corporate income tax	Headcount (FTE)
SOUTH AFRICA	3	(1)	(1)	0	44
ALGERIA	71	28	27	(8)	769
GERMANY	213	89	83	(23)	607
ARGENTINA	4	0	(8)	1	46
AUSTRALIA	57	26	26	(9)	73
AUSTRIA	25	7	7	(1)	86
BELEGIUM	9	(8)	(8)	2	38
BRAZIL	12	2	1	(8)	65
BULGARIA	1	(8)	(8)	0	11
CANADA	20	8	7	(8)	26
CHILE	9	3	3	(8)	54
CHINA	19	3	2	(8)	56
SOUTH KOREA	1	0	0	(8)	3
DENMARK	5	1	1	0	16
UNITED ARAB EMIRATES	57	36	36	-	55
ECUADOR	3	1	1	(8)	28
SPAIN	109	60	59	(16)	269
UNITED STATES	2,652	713	679	(170)	2,879
FRANCE	3,994	1,295	1,001	(294)	11,170
UNITED KINGDOM	914	616	606	(108)	693
GREECE	0	(1)	(1)	0	-
HONG KONG	271	94	89	(12)	463
HUNGARY	2	1	0	(8)	12
CAYMAN ISLANDS	3	3	3	-	-
IRELAND	2	(8)	(8)	(8)	5
ISRAEL	18	2	2	(8)	106
ITALY	184	99	98	(26)	278
JAPAN	47	(8)	(8)	(8)	134
JERSEY	(8)	(8)	(8)	-	-
LITHUANIA	4	2	2	(8)	18
LUXEMBOURG	164	106	95	(15)	223
MALAYSIA	5	4	4	(8)	4
MEXICO	3	(8)	(8)	(8)	27
MOROCCO	80	-	-	-	-
NETHERLANDS	24	8	8	(8)	85
POLAND	25	10	10	(8)	185
PORTUGAL	6	6	5	2	458
CZECH REPUBLIC	3	1	1	(8)	8
ROMANIA	8	3	3	(8)	170
RUSSIA	13	4	4	(8)	64
SINGAPORE	116	47	44	(8)	191
SLOVAKIA	(1)	(8)	(8)	0	8
SLOVENIA	5	5	5	0	67
SWEDEN	4	2	2	1	11
SWITZERLAND	42	23	22	(8)	57
TAIWAN	12	6	5	(1)	17
TURKEY	9	5	4	(1)	47
URUGUAY	1	0	0	-	2
TOTAL	8,219	3,239	2,924	(668)	18,639

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Note 19 Comparative consolidation scope

Business lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
CORPORATE & INVESTMENT BANKING							
NATIXIS S.A.	Créd. institution	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS FUNDING ⁽¹⁾⁽⁴⁾	Market making on secondary debt mkt.	FC	100	100	100	100	France
Natixis Bank JSC, Moscow	Bank	FC	100	100	100	100	Russia
NATIXIS IMMO DEVELOPPEMENT	Real estate dev. & development	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS TRUST	Holding company	FC	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS ⁽¹⁾	Securitisation vehicle	FC	100	100	100	100	Ireland
NATIXIS BRAGL S.A. ⁽¹⁾	Financial institution				100	100	Brazil
NATIXIS AUSTRALIA PTY LTD	Financial institution	FC	100	100	100	100	Australia
NATIXIS REAL ESTATE FEECOP SARL	Insurance company	FC	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., LTD.	Financial institution	FC	100	100	100	100	Japan
NATIXIS PRANDIOPRET BANK AG ⁽¹⁾	Créd. institution	FC	100	100	100	100	Germany
FCT Natixis Export, Créd. Agency ⁽¹⁾⁽⁷⁾	Securitisation vehicle				100	100	France
CONTANGO TRADING S.A.	Derivatives company	FC	100	100	100	100	France
Natixis PwC note ⁽⁷⁾	Mergers and acquisitions advisory services	FC	100	100	87	87	France
Natixis Capital Partners Spain ⁽⁴⁾	Mergers and acquisitions advisory services	FC	80	80	75	75	Spain
FCT Liquidator Share 1 ⁽⁴⁾	Securitisation vehicle	FC	100	100	100	100	France
COLE Capital ⁽⁴⁾	Securitisation vehicle	FC	100	100	100	100	France
SPS	Mutual fund	FC	100	100	100	100	France
DF CFO 3 Limited	Holding company	FC	100	100	100	100	Cayman Islands
NATIXIS STRUCTURED PRODUCTS LTD	Issuing vehicle	FC	100	100	100	100	Jersey
NATIXIS ASIA LTD	Other financial company	FC	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS INNOV	Holding company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS BIOLOGIE INVESTISSEMENTS	Insurance company	FC	100	100	100	100	Belgium
EDF INVESTISSEMENT GROUPE	Insurance company	Equity	6	6	6	6	Belgium
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	Holding company	FC	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS MARCO	Insurance company (Luxembourg company)	FC	100	100	100	100	France
Natixis Structured Reseance	Issuing vehicle	FC	100	100	100	100	Luxembourg
Natixis Alternative Holding Limited	Holding company	FC	100	100	100	100	United Kingdom
Fonchurch Partners LLP	Mergers and acquisitions advisory services	FC	51	51	51	51	United Kingdom
Investing 77	Holding company	FC	100	100	100	100	France
Vermilion Partners (Holdings) Limited	Holding company	FC	51	51	51	51	Hong Kong
Vermilion Partners Limited	Holding company	FC	51	51	51	51	Hong Kong
Vermilion Partners BVI Limited	Holding company	FC	51	51	51	51	United Kingdom
Vermilion Partners LLP	Mergers and acquisitions advisory services	FC	51	51	51	51	United Kingdom
Vermilion (BVI) Advisory Company Limited	Mergers and acquisitions advisory services	FC	51	51	51	51	China
Natixis Holdings (Hong Kong) Limited ⁽¹⁾	Holding company	FC	100	100			Hong Kong
Aurore Capital Holdings P.L.L. ⁽⁴⁾	Mergers and acquisitions advisory services	FC	52	52			Australia
Aurore Capital Securities P.L.L. ⁽⁴⁾	Fund management and Equity capital markets	FC	52	52			Australia
The Aurore Capital Trust ⁽⁴⁾	Holding company	FC	52	52			Australia
Aurore Capital Limited ⁽⁴⁾	Holding company	FC	52	52			Australia
Saudi Arabia Insurance Company ⁽⁴⁾	Financial institution	FC	100	100			Saudi Arabia
Branches							
NATIXIS LONDON	Financial institution	FC	100	100	100	100	United Kingdom
NATIXIS HONG KONG	Financial institution	FC	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS SINGAPORE	Financial institution	FC	100	100	100	100	Singapore
NATIXIS LIAISON	Financial institution	FC	100	100	100	100	Malaysia
NATIXIS SHANGHAI	Financial institution	FC	100	100	100	100	China
NATIXIS MADRID	Financial institution	FC	100	100	100	100	Spain
NATIXIS MILAN	Financial institution	FC	100	100	100	100	Italy
NATIXIS DUBAI	Financial institution	FC	100	100	100	100	United Arab Emirates
NATIXIS NEW YORK	Financial institution	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS GRAND CAYMAN	Financial institution	FC	100	100	100	100	Cayman Islands
NATIXIS Zweigniederlassung Deutschland	Financial institution	FC	100	100	100	100	Germany
NATIXIS TOKYO	Financial institution	FC	100	100	100	100	Japan
NATIXIS CHUNG	Financial institution	FC	100	100	100	100	China



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Business lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
NATIXIS CANADA	Financial institution	FC	100	100	100	100	Canada
NATIXIS TAIWAN	Financial institution	FC	100	100	100	100	Taiwan
NATIXIS PORTO	Financial institution	FC	100	100	100	100	Portugal
Natixis Capital Markets							
NATIXIS NORTH AMERICA LLC	Holding company	FC	100	100	100	100	United States
TYRZ COMMERCIAL FINANCES LIMITED PARTNERSHIP ⁽¹⁾	Real estate finance	FC	100	100	100	100	Canada
Polaris J. Solomon Company LP	Mergers and acquisitions advisory services	FC	51	51	51	51	United States
Polaris J. Solomon Securities Company LLC	Brokerage	FC	51	51	51	51	United States
NATIXIS FUNDING CORP.	Other financial company	FC	100	100	100	100	United States
Vivacity	Securities exchange	FC	100	0	100	0	United States
Blackline Finance	Securities exchange	FC	100	0	100	0	United States
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	Brokerage	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	Derivatives services	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	Real estate finance	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	Real estate finance	FC	100	100	100	100	United States
CM PCO HOLDINGS TRUST ⁽²⁾	Secondary markets finance	FC	100	100	100	100	United States
CM PCO TRUST ⁽²⁾	Secondary markets finance	FC	100	100	100	100	United States
MSR TRUST ⁽³⁾	Real estate finance	FC	100	100	100	100	United States
Natixis USMTN Program LLC	Leasing vehicle	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS Corporate Solutions							
Natixis Renaissance Design and Advisory Company ⁽⁴⁾	Renaissance				100	100	Ireland
File industry financing							
NATIXIS CREDIT ⁽⁵⁾	Financial company (subordinated)	FC	100	100	91	91	France
ASSET & WEALTH MANAGEMENT							
Asset management							
Natixis Investment Managers							
NATIXIS GLOBAL ASSOCIATES GERMANY ⁽⁶⁾	Distribution				100	100	Germany
ACW Invest GmbH	Distribution	FC	60	60	60	60	Germany
NATIXIS GLOBAL ASSOCIATES AUSTRALIA HOLDINGS LLC ⁽⁷⁾	Holding company				100	100	Australia
Natixis Investment Managers Australia Pty Limited	Distribution	FC	100	100	100	100	Australia
Investment Mutual Limited	Asset Management	FC	52	52	52	52	Australia
Natixis Investment Managers Canada Corp ⁽⁸⁾	Asset Management				100	100	Canada
Natixis Investment Managers Canada LP ⁽⁹⁾	Asset Management				100	100	Canada
Natixis Investment Managers Capital Corporation ⁽¹⁰⁾	Asset Management				50	50	Canada
Natixis Investment Managers Canada Limited ⁽¹¹⁾	Asset Management				100	100	Canada
Natixis IM Canada Holdings Ltd ⁽¹²⁾	Holding company	FC	100	100			Canada
Artis Blue Capital Management Limited ⁽¹³⁾	Asset Management	FC	50	29			Cyprus and Ireland
ACW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW CAPITAL MANAGEMENT, LP	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW PARTNERS IV, INC. ⁽¹⁴⁾	Asset Management				100	100	United States
ACW PARTNERS V, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW PARTNERS VI, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW PARTNERS VII, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW REAL ESTATE ADVISORS, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW SENIOR HOUSING INVESTORS, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW SENIOR HOUSING INVESTORS II, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW Value Investors Asia II GP Limited	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW VIA INVESTORS, LTD.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ACW Permare Real Estate Fund VII LLC ⁽¹⁵⁾	Asset Management	FC	100	100			United States
ACW Senior Housing Investors III LLC ⁽¹⁶⁾	Asset Management	FC	100	100			United States
ACW Senior Housing Investors IV LLC ⁽¹⁷⁾	Asset Management	FC	100	100			United States
ACW Permare Real Estate Fund IX, LLC ⁽¹⁸⁾	Asset Management	FC	100	100			United States
ALPHASIMPLEX GROUP LLC	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ALTERNATIVE STRATEGIES GROUP LLC	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
CASPIAN CAPITAL MANAGEMENT, LLC	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
ORCA WESTERN INVESTORS, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
EP1 SUP LLC ⁽¹⁹⁾	Asset Management	FC	60	60	60	60	United States
EP1 SO SUP LLC ⁽²⁰⁾	Asset Management	FC	60	60	60	60	United States
GATEWAY INVESTMENT ADVISORS, LLC	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
HARRIS ALTERNATIVES HOLDING, INC.	Holding company	FC	100	100	100	100	United States
HARRIS ASSOCIATES LP	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
HARRIS ASSOCIATES, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States
LOOMIS SAYLES & COMPANY, INC.	Asset Management	FC	100	100	100	100	United States

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Business Lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
LOOMIS SAYLES & COMPANY, LP	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
LOOMIS SAYLES ALPS II, LLC ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
LOOMIS SAYLES SOLUTIONS, LLC	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
MC DONNELL ⁽¹⁾	Assoc. Management on				100	100	United States
Oscurum AM US LLC (ex-NAM US)	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS ASSET HOLDINGS, INC.	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
Flora and Perizonia LLC (formerly Capital Private Equity, LLC) ⁽¹⁾⁽²⁾	Assoc. Management on	FC	84	84	73	73	United States
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HOLDINGS, LLC	Holding company	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LLC	Holding company	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS, LP	Holding company	FC	100	100	100	100	United States
Natixis Advisors, LP	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
Natixis Distribution Corporation	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
Natixis Distribution, LP	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	Distribution	FC	100	100	100	100	United States
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United States
MIROVA GLOBAL SUSTAINABLE EQUITY FUND ⁽¹⁾	Assoc. Management on				38	38	United States
Mirova US LLC ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	100	100			United States
NATIXIS INNOVATION (FORMERLY ACW CO-INVEST)	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	France
ACW SA	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	France
ACW OLOGOR	Participating management	FC	60	60	60	60	France
ALLIANCE ENTREPRENEUR	Assoc. management on	FC	100	100	100	100	France
DARIUS CAPITAL PARTNERS SAS ⁽¹⁾	Investment advisory services	FC	70	70	60	60	France
DNCA Co-Logic ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	92	79	92	82	France
DNCA Finance ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	92	79	92	82	France
DNCA Management	Assoc. Management on	FC	72	72	72	72	France
DNCA Finance ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	55	55	50	50	France
Flora and Perizonia SAS ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	84	84	100	100	France
Mirova	Management of "venture capital mutual funds"	FC	100	100	100	100	France
Natixis Investment Managers International	Distribution	FC	100	100	100	100	France
Oscurum AM (New)	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS ASSET MANAGEMENT FINANCE ⁽¹⁾	Holding company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS FORMATION EUROPE FINANCIORE	Holding company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS	Holding company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	Holding company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	Holding company	FC	100	100	100	100	France
NAUSCAP PARTNERS	Management of "venture capital mutual funds"	FC	100	100	100	100	France
OSIAM	Assoc. Management on	FC	75	75	75	75	France
SEVENTURE PARTNERS	Assoc. Management on	FC	59	59	59	59	France
SECVOND	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	France
MV Credit, France	Holding company	FC	100	100	100	100	France
ISOAM Europe ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	50	50			France
Thomas J&S Assoc. Management ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	50	60			France
Vauban Infrastructure and Perizonia ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	81	81			France
ACW EUROPE ADVISORY LTD	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW EUROPE CC LTD	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW EUROPE HOLDING LTD	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW EUROPE INVESTMENT LTD ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW EUROPE LLP ⁽¹⁾	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW EUROPE PARTNERSHIP	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United Kingdom
ACW GLOBAL LTD	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW GLOBAL UK LTD	Assoc. Management on	FC	60	60	60	60	United Kingdom
ACW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP	Assoc. Management on	Equity	50	30	50	30	United Kingdom
ACW Private LP L & B	Assoc. Management on	FC	100	60			United Kingdom
ISO ASSET MANAGEMENT LLP	Assoc. Management on	FC	50	50	50	50	United Kingdom
ISO ASSET MANAGEMENT Corporation member	Assoc. Management on	FC	50	50	50	50	United Kingdom
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United Kingdom
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	Distribution	FC	100	100	100	100	United Kingdom
Mirova Nevada Capital Limited (formerly Mirova Nevada Limited) ⁽¹⁾⁽²⁾	Assoc. Management on	FC	100	100	51	51	United Kingdom
MV Credit, Limited	Assoc. Management on	FC	100	100	100	100	United Kingdom



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Business lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
MY Grid, LLP	Asset Management	FC	100	100	100	100	United Kingdom
Arctic Blue Capital Ltd. ¹⁾	Asset Management	FC	50	29			United Kingdom
ACW ASIA LIMITED	Asset Management	FC	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS (HONG KONG) LIMITED	Asset Management	FC	100	100	100	100	Hong Kong
Panacea Holdings Ltd. ¹⁾	Asset Management	FC	50	25			Hong Kong
Panacea Capital Management Ltd. ¹⁾	Asset Management	FC	50	25			Hong Kong
Osrum AM Hong Kong Ltd. ¹⁾	Asset Management	FC	100	100			Hong Kong
PURPLE FINANCE CLO 1	Securitization vehicle	FC	89	89	89	89	Ireland
PURPLE FINANCE CLO 2 ¹⁾	Securitization vehicle	FC	71	71			Ireland
ASAI INVEST INVESTMENT ADVISORY CO., LTD.	Distribution	Equity	49	49	49	49	Japan
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD.	Asset Management	FC	100	100	100	100	Japan
ACW Japan Corporation ¹⁾	Asset Management	FC	100	100			Japan
ACW Value Investors Asia III GP Limited ¹⁾	Asset Management	FC	100	100			Jersey
ACW EUROPE SARL (ex-ACW Luxembourg)	Asset Management	FC	60	60	60	60	Luxembourg
ACW EUROPE GLOBAL LUX	Asset Management	FC	100	60	100	60	Luxembourg
ICDO ASSET MANAGEMENT I HOLDING	Asset Management	FC	50	50	50	50	Luxembourg
KENNEDY FINANCEMENT Luxembourg	Investment company Asset Management	FC	100	100	100	100	Luxembourg
KENNEDY FINANCEMENT Luxembourg 2	Control company Asset Management	FC	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS S.A.	Distribution	FC	100	100	100	100	Luxembourg
DNCA Luxembourg ¹⁾	Asset Management	FC	92	79	92	82	Luxembourg
ASG MANAGED FUTURES ¹⁾	Asset Management				25	25	Luxembourg
DNCA APG IGP MID-CAP EUROPE ¹⁾	Asset Management				24	24	Luxembourg
Osrum Mid Asia Global Investors ¹⁾	Asset Management				58	58	Luxembourg
MY Grid, SARL	Asset Management	FC	100	100	100	100	Luxembourg
Thomson M&A Fund ¹⁾	Asset Management	FC	42	42			Luxembourg
Thomson Legal and Robo-Advis Fund ¹⁾	Asset Management	FC	47	47			Luxembourg
Natixis IM Mexico, S. de RL de CV	Asset Management	FC	100	100	100	100	Mexico
ICDO AM Mexico SAM ¹⁾	Asset Management	FC	50	50			Mexico
Prima China Wealth Management on SAM ¹⁾	Asset Management	FC	50	25			Mexico
ACW CENTRAL EUROPE	Asset Management	FC	60	60	60	60	Poland
Osrum AM Asia Ltd.	Asset Management	FC	100	100	100	100	Singapore
ACW Asia P.2 Ltd.	Asset Management	FC	100	100	100	100	Singapore
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA P.2 Ltd.	Asset Management	FC	100	100	100	100	Singapore
ICDO AM Asia P.2 Ltd. ¹⁾	Asset Management	FC	50	50			Singapore
Flow and Returns SARL (ex-Asia Private Equity) ¹⁾	Asset Management	FC	84	84	100	100	Switzerland
Natixis Investment Managers Switzerland Sarl	Asset Management	FC	100	100	100	100	Switzerland
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING Co. LTD.	Asset Management	FC	100	100	100	100	Taiwan
Natixis Investment Managers Uruguay SA	Distribution	FC	100	100	100	100	Uruguay
Natixis Investment Managers Korea Limited	Distribution	FC	100	100	100	100	South Korea
BRANCHES							
ACW Central Europe Czech	Distribution	FC	60	60	60	60	Czech Republic
ACW Central Europe Romania	Distribution	FC	60	60	60	60	Romania
ACW Olguin Latin Branch	Distribution	FC	60	60	60	60	Italy
Mirova Natixis Capital Limited France ¹⁾ (ex-only Mirova Natixis Holdings Limited France ¹⁾ (ex) ¹⁾	Asset Management	FC	100	100	100	51	France
Natixis Investment Managers Middle East	Distribution	FC	100	100	100	100	United Arab Emirates
Natixis Investment Managers, Netherlands	Distribution	FC	100	100	100	100	Netherlands
Natixis Investment Managers, Nordics AB	Distribution	FC	100	100	100	100	Sweden
Natixis Investment Managers S.A., Societas Europaea	Distribution	FC	100	100	100	100	Italy
Natixis Investment Managers S.A., Zweigniederlassung Deutschland	Distribution	FC	100	100	100	100	Austria
Natixis Investment Managers Spanish Branch	Distribution	FC	100	100	100	100	Spain
ACW Europe LLP Spanish Branch	Distribution	FC	100	60			Spain
DNCA Finance Milan Branch ¹⁾	Asset Management	FC	92	79	92	82	Italy
ACW Asia Limited Asian Branch	Asset Management	FC	100	100	100	100	Australia
Other Entities							
NATIXIS US HOLDINGS Inc.	Holding company	FC	100	100	100	100	United States
PRIVATE EQUITY – THIRD-PARTY ASSET MANAGEMENT							
NATIXIS PRIVATE EQUITY	Private Equity	FC	100	100	100	100	France
DAI IGA A SICAP SCA ¹⁾	Private Equity	FC	100	100	100	100	Luxembourg
Wealth Management							
NATIXIS Wealth Management Luxembourg	Bank	FC	100	100	100	100	Luxembourg
Natixis Wealth Management							
Natixis Wealth Management ¹⁾	Credit institution	FC	100	100	100	100	France
VEGA INVESTMENT MANAGERS	Multi-fund holding company	FC	100	100	100	100	France

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Business lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
1818 IMMOBILIER	Real estate operations	FC	100	100	100	100	France
Mission Patrimoine S.A. ⁽¹⁾	Asset management and investment advisory services	FC	98	98			Luxembourg
Mission Wealth Management SARL ⁽¹⁾	Asset management and investment advisory services	FC	98	98			Luxembourg
Branches							
Mission Patrimoine Succ ⁽¹⁾	Asset management and investment advisory services	FC	98	98			France
Employee Savings Schemes							
NATIXIS INTERPARISNE ⁽¹⁾	Employee savings plan management	FC	100	100	100	100	France
INSURANCE							
ADIR	Property damage insurance	Equity	31	31	31	31	Libanon
RELAUMUR ACTIONS (formerly ADP DIVERSITE) ⁽¹⁾	Insurance investment mutual fund	FC	100	100	100	100	France
Océan Ulic Shor, Tem Bonds Plus 9 (C) EUR ⁽¹⁾⁽²⁾	Insurance investment mutual fund	FC			31	31	France
DPCE IARD (formerly ASSURANCES BANQUE POPULAIRE IARD)	Property damage insurance	Equity	50	50	50	50	France
DPCE Prévoyance (formerly ADP PRÉVOYANCE)	Personal protection insurance	FC	100	100	100	100	France
DPCE Vie (formerly ADP VIE)	Insurance	FC	100	100	100	100	France
FRUCTIFONDER ⁽¹⁾	Insurance real estate investment	FC	100	100	100	100	France
NAM INVESTMENT ⁽¹⁾	Insurance real estate investment	FC	100	100	100	100	France
SOPIMMO (EVOLUTIF) (formerly FRUCTIFONDS IMMOBILIER) ⁽¹⁾	Insurance real estate investment	FC	51	51	51	51	France
NATIXIS ASSURANCES	Insurance company holding	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS LIFE	Life insurance	FC	100	100	100	100	Luxembourg
COURCUL VIE DEVELOPPEMENT	Insurance	Equity	51	51	51	51	France
DPCE RELATION ASSURANCES	Service provider	FC	100	100	100	100	France
FRUCTIFONDS PROFIL 6 ⁽¹⁾	Insurance investment mutual fund				73	73	France
FRUCTIFONDS PROFIL 9 ⁽¹⁾	Insurance investment mutual fund				81	81	France
DPCE ASSURANCES	Insurance company	FC	100	100	100	100	France
DPCE APS	Service provider	FC	53	53	50	50	France
AAA ACTIONS AGRO ALIMENTAIRE	Insurance investment mutual fund	FC	42	42	40	40	France
ADP VIE MANDAT FPO ⁽¹⁾	Real estate equity fund				100	100	France
FONDS TULIP	Insurance investment (Securisation fund)	FC	100	100	100	100	France
OPO FRANK EUROPE IMMO	Insurance investment mutual fund	FC	53	53	55	55	France
SELECTIE	Insurance investment mutual fund	FC	55	55	53	53	France
SOI DUO PARS	Real estate management	Equity	50	50	50	50	France
SELECTION PROTECTION BG	Insurance investment mutual fund	FC	28	28	27	27	France
SELECTIE PLUS POP ROCC	Insurance investment mutual fund	FC	53	53	50	50	France
ALLOCATION PILOTEE EQUIVIRE C	Insurance investment mutual fund	FC	40	40	38	38	France
IMPROVA EUROPE ENVIRONNEMENT C	Insurance investment mutual fund	FC	34	34	30	30	France
FCT NA Financemondo Topanimo ⁽¹⁾ - comparison on the page 8 ⁽¹⁾⁽²⁾	Insurance investment (Securisation fund)	FC	100	100			France
Branches							
NATIXIS LIFE	Life insurance	FC	100	100	100	100	France
Payments							
Consumer finance							
NATIXIS FINANCEMENT ⁽¹⁾⁽²⁾	Consumer finance				100	100	France
FCT PUMAOC ⁽¹⁾⁽²⁾	Consumer credit securitisation vehicle				100	100	France
Factoring							
NATIXIS FACTOR ⁽¹⁾⁽²⁾	Factoring				100	100	France
Mid. Factoring AS ⁽¹⁾	Factoring				100	100	Denmark
Guarantees and Sureties							
COMPAGNIE EUROPEENNE DE GARANTIES ET CAUTIONS ⁽¹⁾	Insurance				100	100	France
Payments							
NATIXIS PAYMENT SOLUTIONS ⁽¹⁾	Banking services	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS PAYMENT HOLDING	Holding company	FC	100	100	100	100	France



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Business lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
ALTER-CE (COMITEG)	Online services for Council works controls	FC	70	70	70	70	France
TITRES CADCAUX ^(*)	Service vouchers a l'ère	FC	100	100			France
SH-MONEY	Payment services	FC	100	100	100	100	France
LAKEOZ ^(*)	Payment services	FC	100	100	96	96	France
PAYPLUS ^(*)	Payment services	FC	99	99	84	84	France
NATIXIS INTERITRES	Service vouchers a l'ère	FC	100	100	100	100	France
DALNYS Group							
DALNYS S.A.	Holding company	FC	100	100	100	100	Belgium
RENTAGUWEB INTERNATIONAL	Holding company	FC	100	100	100	100	Netherlands
RENTAGUWEB FINANCE	Holding company	FC	100	100	100	100	Netherlands
DALNYS PAYMENT	Payment services	FC	100	100	100	100	France
RENTAGUWEB SERVICES	Insurance services provider	FC	100	100	100	100	France
RENTAGUWEB MARKETING	Online services	FC	100	100	100	100	France
RENTAGUWEB TECHNOLOGIES	Online services	FC	100	100	100	100	France
RECOMMERCE	Online services	FC	100	100	100	100	France
RENTAGUWEB	Online services	FC	100	100	100	100	Poland
Lease financing							
CO-ASSUR ^(*)	Insurance brokerage advisory				100	100	France
OCCOAL ^(***)	Retail as a leasing				100	100	France
NATIXIS LEASE IMMO ^(**)	Retail as a leasing				100	100	France
LEASE EXPANSION ^(*)	Retail as a leasing				100	100	France
NATIXIS GAIL ^(**)	Retail as a leasing				100	100	France
NATIXIS ENERGECO ^(**)	Equipment leasing				100	100	France
NATIXIS LEASE ^(**)	Equipment leasing				100	100	France
NATIXIS LEASE MADRID ^(*)	Equipment and retail as a leasing				100	100	Spain
NATIXIS LEASE MILAN ^(*)	Equipment and retail as a leasing				100	100	Italy
NATIXIS LTD ^(*)	Extended period vehicle rental				100	100	France
OCCO LEASE TAIPEI ^(**)	Equipment leasing				100	100	French Polynesia
OCCO LEASE NOUMEA ^(**)	Equipment leasing				100	99	New Caledonia
OCCO LEASE ROUJON ^(**)	Equipment leasing				100	100	France
NATIXIS CAR LEASE ^(*)	Extended period vehicle rental				100	100	France
SUD QUEST GAIL ^(**)	Retail as a leasing				100	100	France
SAS IMMOBILIERE NATIXIS GAIL ^(**)	Retail as a leasing				100	100	France
DATI LEASE ^(*)	Retail as a leasing				97	97	France
INTER-COOP ^(*)	Retail as a leasing				100	100	France
COFACE							
COFACE Group							
COFACE S.A.	Holding company	FC	42	42	43	43	France
COFACE EUROPE	Credit insurance and related services	FC	42	42	43	43	France
COFACE FC	Reinsurance	FC	42	42	43	43	Switzerland
BUSINESS DATA INFORMATION	Marketing and advertising services	FC	42	42	43	43	Israel
COFACE BELGIUM SERVICES	Business and solvency data	FC	42	42	43	43	Belgium
COFACE OFILE S.A.	Insurance	FC	42	42	43	43	Chile
COFACE DEGTORON	Recoverables management and data	FC	42	42	43	43	Germany
COFACE DO BRASIL SOCIEDADE DE CREDITO	Credit insurance and related services	FC	42	42	43	43	Brazil
COFACE FINANCE	Factoring	FC	42	42	43	43	Germany
COFACE HOLDING AMERICA LATINA	Financial data	FC	42	42	43	43	Mexico
COFACE HOLDING ISRAEL	Holding company	FC	42	42	43	43	Israel
COFACE ITALY	Holding company	FC	42	42	43	43	Italy
COFACE NEDERLAND SERVICES	Recoverables management and data	FC	42	42	43	43	Netherlands
COFACE NORTH AMERICA	Credit insurance and related services	FC	42	42	43	43	United States
COFACE NORTH AMERICA HOLDING COMPANY	Holding company	FC	42	42	43	43	United States
COFACE NORTH AMERICA INSURANCE COMPANY	Credit insurance and related services	FC	42	42	43	43	United States
COFACE POLAND GMS	Financial data	FC	42	42	43	43	Poland
COFACE POLAND FACTORING	Factoring	FC	42	42	43	43	Poland
COFACE SERVICES AUSTRIA	Recoverables management and data	FC	42	42	43	43	Austria
COFACE SERVICES NORTH AMERICA GROUP	Holding company	FC	42	42	43	43	United States

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

Business Lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method at December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
COFACE SERVICIOS ESPAÑA SL	Reservables management and d.a.	FC	42	42	43	43	Spain
COFACE UK HOLDING	Holding company	FC	42	42	43	43	United Kingdom
COFACE ROMANIA CMS	Insurance	FC	42	42	43	43	Romania
COFACE RUS INSURANCE COMPANY	Credit insurance	FC	42	42	43	43	Russia
COFACE SEGURO DE CREDITO MEXICO	Insurance	FC	42	42	43	43	Mexico
COFACE SIGORTA TURKEY	Insurance	FC	42	42	43	43	Turkey
COFACE SOUTH AFRICA	Insurance	FC	42	42	43	43	South Africa
COFACE SOUTH AFRICA SERVICES	Insurance	FC	42	42	43	43	South Africa
COFACE UK SERVICES LTD	Reservables management and d.a.	FC	42	42	43	43	United Kingdom
COFACERATING HOLDING	Reservables management and d.a.	FC	42	42	43	43	Germany
COFACERATING DE	Reservables management and d.a.	FC	42	42	43	43	Germany
COFINPAR	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	France
COGERI	Reservables management and d.a.	FC	42	42	43	43	France
FINPAR	Buyback of receivables	FC	42	42	43	43	France
COFACE CENTRAL EUROPE HOLDING	Holding company	FC	42	42	43	43	Austria
Knaackberg	Insurance	FC	42	42	43	43	Germany
Fonds Colonie	Mutual fund investment	FC	42	42	43	43	France
Fonds Lussigny	Mutual fund investment	FC	42	42	43	43	Switzerland
SEGURO BRASILEIRA CIE	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	33	Brazil
FCT VEGA	Securitization fund	FC	42	42	43	43	France
Branches							
COFACE SWEDEN - BRANCH I (COFACE KREDIT)	Insurance	FC	42	42	43	43	Sweden
COFACE IRELAND - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Ireland
COFACE UK - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	United Kingdom
COFACE BELGIUM - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Belgium
COFACE LUXEMBOURG (COFACE Europe) *	Credit insurance and risk of services				43	43	Luxembourg
COFACE PORTUGAL - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Portugal
COFACE SPAIN - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Spain
COFACE SWITZERLAND - BRANCH I (COFACE S.A.)	Insurance	FC	42	42	43	43	Switzerland
COFACE ISRAEL	Credit insurance	FC	42	42	43	43	Israel
COFACE NEDERLAND - BRANCH I (COFACE KREDIT)	Insurance	FC	42	42	43	43	Netherlands
COFACE DENMARK - BRANCH I (COFACE KREDIT)	Insurance	FC	42	42	43	43	Denmark
COFACE ARGENTINA - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Argentina
COFACE CHILE - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Chile
COFACE CANADA - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Canada
COFACE HUNGARY - BRANCH I (COFACE AUSTRIA)	Insurance	FC	42	42	43	43	Hungary
COFACE POLAND - BRANCH I (COFACE AUSTRIA)	Insurance	FC	42	42	43	43	Poland
LDD - BRANCH I (COFACE AUSTRIA)	Insurance	FC	42	42	43	43	Lithuania
COFACE ROMANIA INSURANCE - BRANCH I (COFACE AUSTRIA)	Insurance	FC	42	42	43	43	Romania
COFACE TEO INDOLOGIE - ROMANIA	Debt services	FC	42	42	43	43	Romania
COFACE CZECH INSURANCE - BRANCH I (COFACE AUSTRIA)	Insurance	FC	42	42	43	43	Czech Republic
COFACE SLOVAKIA INSURANCE - BRANCH I (COFACE AUSTRIA)	Insurance	FC	42	42	43	43	Slovakia
COFACE LATVIA INSURANCE - BRANCH I (COFACE AUSTRIA) *	Insurance				43	43	Latvia
COFACE PHILIPINES *	Credit insurance	FC	42	42			Philippines
COFACE JAPAN - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Japan
COFACE SINGAPORE - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Singapore
COFACE HONG KONG - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Hong Kong
COFACE ECUADOR - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Ecuador
COFACE AUSTRALIA - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Australia
COFACE TAIWAN - BRANCH I (COFACE Europe)	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Taiwan
COFACE BULGARIA (Branch)	Insurance	FC	42	42	43	43	Bulgaria
COFACE ASSICURAZIONE SPA	Credit insurance and risk of services	FC	42	42	43	43	Italy



FINANCIAL DATA

Consolidated financial statements and notes

Business Lines Consolidated subsidiaries	Activity	Consolidation method as December 31, 2019	31/12/2019		31/12/2018		Country
			%		%		
			Control	Ownership	Control	Ownership	
COFACE AUSTRIA	Holding company	FC	42	42	43	43	Austria
COFACE DEUTSCHLAND	Cash, insurance and reinsurance services	FC	42	42	43	43	Germany
COFACE GREECE - BRANCH (COFACE Europe) ^(*)	Cash, insurance and reinsurance services	FC	42	42			Greece
CORPORATE CENTER							
Private Equity							
NATIXIS INVESTMENT CORP. ^(**)	Portfolio management				100	100	United States
Corporate Data Solutions							
Other							
Natixia ^(*)	Securities and vehicle	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS ALGERIE	Bank	FC	100	100	100	100	Algeria
SOI ALTAR 1 ^(*)	Real estate company	FC	100	100	100	100	France
SOI ALTAR 2 ^(*)	Real estate company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS IMMO EXPLOITATION	Real estate company	FC	100	100	100	100	France
FONDERE KUPRA ^(*)	Real estate company	FC	100	100	100	100	France
NATIXIS FONDERE S.A. (formerly SPATICA) ^(*)	Real estate company	FC	100	100	100	100	France

- ^(*) Change in reported company name in 2019.
- ^(**) French subsidiaries whose individual prudential oversight is performed based on Group consolidated rules in accordance with Article 7 of Regulation (EU) No 575/2013 of the European Parliament and of the Council of June 26, 2013 relating to regulatory requirements applicable to credit institutions and investment firms.
- ^(a) Structured entity.
- ^(b) Only disposed of on February 6, 2019.
- ^(c) Entities sold to ORCE in the first quarter of 2019.
- ^(d) Branch consolidated in the first quarter of 2019.
- ^(e) Only acquired in the first quarter of 2019.
- ^(f) Only consolidated in the first quarter of 2019 after the percentage interest fell below eligible levels.
- ^(g) Business activities transferred to Coface Belgium - Branch (Coface Europe).
- ^(h) Business activities transferred to Coface - Branch (Coface Europe).
- ⁽ⁱ⁾ Securities and vehicle.
- ^(j) Overlooked in the first quarter of 2019 after the fund's asset money investment was fully repaid.
- ^(k) In accordance with the provisions of the shareholders' agreement, Société de Coface's percentage interest in DMCA Finance rose from 9% to 12% on January 1, 2019.
- ^(l) The percentage interest fell to 8% after Natixia sold part of its stake in the company's European managers in the first quarter of 2019.
- ^(m) Only transferred to Fonderie Kupra SAS in the first quarter of 2019.
- ⁽ⁿ⁾ Only acquired in the second quarter of 2019.
- ^(o) Consolidated in the second quarter of 2019. Natixia Holdings (Hong Kong) Limited is the holding company of the stake in Auro Capital.
- ^(p) Only consolidated in the second quarter of 2019 after the percentage interest fell below eligible levels.
- ^(q) The percentage interest increased from 9% to 100% following a buyback of noncontrolling interests and the application of IFRS 2 upon the implementation of a bonus share allocation plan in the second quarter of 2019.
- ^(r) The percentage interest increased from 87% to 100% following a buyback of noncontrolling interests and the application of IFRS 2 upon the implementation of a bonus share allocation plan in the second quarter of 2019.
- ^(s) The percentage interest increased from 8% to 99% following the buyback of noncontrolling interests in the second and fourth quarters of 2019 and the capital increase conducted in the fourth quarter of 2019 to which Natixia's interest holding fully subscribed.
- ^(t) Only consolidated in the second quarter of 2019 after the percentage interest fell below eligible levels.
- ^(u) New ICD subsidiaries consolidated as they are not to become material in the coming periods.
- ^(v) Consolidated in the third quarter of 2019. Natixia (the Canada) Holdings Ltd is the holding company of the 11% stake in Fint, the leading publicly-traded independent distribution platform in Canada.
- ^(w) Change of scope in the second quarter of 2019 in connection with the restructuring of the US operations of Broyard and Miraval.
- ^(x) New company created by ACW Capital Management LP in order to develop its activities in Asia and added to the consolidation scope at mid-June 2019.
- ^(y) New entities created by ACW Capital Management LP in connection with the management of new funds and added to the consolidation scope at mid-June 2019.
- ^(z) Consolidated in the third quarter of 2019 following the foundation of the entity.
- ^(aa) Only consolidated in the third quarter of 2019 after the percentage interest fell below eligible levels.
- ^(ab) Only consolidated in the third quarter of 2019 after the percentage interest fell below eligible levels.
- ^(ac) Entities sold to First Capital in the third quarter of 2019 in accordance with the investment agreement implemented at First Capital in the second quarter of 2019.
- ^(ad) The percentage interest increased from 70% to 80% following a buyback of noncontrolling interests.
- ^(ae) Only created and consolidated in the fourth quarter of 2019.
- ^(af) Only consolidated in the fourth quarter of 2019 after the percentage interest rose above eligible levels.
- ^(ag) Only founded in December 2019.
- ^(ah) The percentage interest increased from 86% to 100% following buybacks of noncontrolling interests and the application of IFRS 2 upon the implementation of a bonus share allocation plan in 2017 which was completed at end-2019.
- ^(ai) Only created in 2019. It is intended to become Natixia's reference partner in domestic insurance intermediation services.
- ^(aj) Only created in 2019. It is intended to become Natixia's reference partner in international infrastructure investment.
- ^(ak) Group provides new company in Hong Kong in 2019 to further its expansion in Asia. The company was consolidated in the fourth quarter of 2019.
- ^(al) Only consolidated in the fourth quarter of 2019. It manages financing for the fund ACW European Value Partners through which ACW collects interest income in relation to fund performance.
- ^(am) The entity manages the fund ACW Partners Real Estate. It launched recently in the US by ACW Capital Management, which owns 100% of its capital. This entity was consolidated in the fourth quarter of 2019.
- ^(an) The percentage of ownership increased from 50% to 55% following the buyout of shares from company managers in the fourth quarter of 2019.
- ^(ao) The percentage of ownership increased from 60% to 70% following the buyout of shares from company managers in the fourth quarter of 2019.
- ^(ap) Miraval purchased the shares of the entity's founders in the fourth quarter of 2019. Consequently, Miraval now owns 100% of Miraval Natural Capital's share capital.

FINANCIAL DATA
Consolidated financial statements and notes

19.1 Non-consolidated entities at December 31, 2019

Information on entities that are exclusively controlled, jointly controlled or significantly influenced, and controlled structured entities that are not included in the consolidation scope, are available on the Natixis website at:

https://www.natixis.com/natixis/jcms/aka_5507/en/regulatee-information-in-france

19.2 Non-consolidated investments at December 31, 2019

Non-consolidated investments at December 31, 2019 representing 10% or more of the capital with a net carrying amount of €5 million or more:

Entities	Country	Share of equity held ^(a)	Amount in shareholders' equity (in millions of euros) ^(b)	Amount of income (in millions of euros) ^(b)
CE DÉVELOPPEMENT	France	15%	99	6
EFG – HERMES HOLDING	Egypt	13%	704	52
FIERA CAPITAL	France	11%	435	(3)

(a) Directly or indirectly.

(b) Information on equity and income is that of the last fiscal year as adopted by the General Shareholders' Meeting (31/12/2018).

In addition, the 25% stake in the share capital of US investment firm WCM Investment Management, which was not consolidated due to the absence of significant influence by Natixis, accounted for a total of €279 million at December 31, 2019.





FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

5.3 Parent company financial statements and notes

Natixis comparative separate balance sheets

(in millions of euros)

See Note No.	Year ended December 31	2019	2018
	Assets		
3	Cash and balances with central banks	15,858	23,858
5	Government securities and equivalent	44,221	34,698
3	Advances to banks	87,300	84,302
4	Customer transactions	138,055	125,963
22	o/w institutional operations	852	839
5	Bonds and other fixed-income securities	15,643	18,973
5	Shares and other variable-income securities	70,504	48,514
6	Investments in associates and other long-term investments	192	172
6	Investments in subsidiaries and affiliates	13,979	15,136
10	Intangible assets	90	99
10	Property, plant and equipment	137	152
	Capital subscribed not paid		
6	Treasury shares	39	35
11	Other assets	45,956	46,801
11	Accrual accounts	6,523	8,165
	TOTAL ASSETS	438,497	406,868

See Note No.	Off-balance sheet items – Commitments received	2019	2018
35	Financing commitments	34,470	39,290
	Commitments received from banks	33,748	29,047
	Commitments received from customers	722	10,243
35	Guarantee commitments	9,402	8,743
	Commitments received from banks	9,402	8,743
35	Commitments on securities	8,480	8,212
35	Other commitments received	13,950	10,987

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

(in millions of euros)

See Note No.	Year ended December 31	2019	2018
	Liabilities		
12	Due to central banks		
12	Due to banks	99,615	96,850
22	o/w institutional operations:	46	46
13	Customer transactions	119,320	113,291
22	o/w institutional operations:	965	952
14	Debt securities	62,441	50,260
15	Other liabilities	126,679	116,100
15	Accrual accounts	5,161	4,968
22	o/w institutional operations:	1	1
16	Provisions for risks and other expenses	2,264	2,192
18	Subordinated debt	5,554	5,535
	Fund for general banking risks		
	Equity excluding fund for general banking risks	17,463	17,672
20	Subscribed capital	5,045	5,040
20	Share premium	7,426	7,426
20	Reserves	1,740	1,745
19	Regulated provisions and investment subsidies	2	2
22	o/w institutional operations:	2	2
20	Retained earnings	1,008	1,625
	Net income	2,242	1,834
	TOTAL LIABILITIES	438,497	406,868

See Note No.	Off-balance sheet items – Commitments given	2019	2018
35	Financing commitments	81,064	97,160
	Commitments given to banks	23,348	26,943
	Commitments given to customers	57,716	70,217
35	Guarantee commitments	35,126	41,837
	Commitments given to banks	9,451	9,450
	Commitments given to customers	25,675	32,387
35	Commitments on securities	9,321	8,758
35	Other commitments given	23,862	18,480



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Natixis comparative separate income statements

(in millions of euros)

See Note No.	Year ended December 31	2019	2018
23	Interest and similar income	7,683	7,198
23	Interest and similar expenses	(6,866)	(6,444)
24	Income from variable-income securities	931	1,500
	Fee and commission income	1,383	990
25	Fee and commission expenses	(997)	(631)
26	Net gains/(losses) on trading portfolio transactions	1,534	1,468
27	Net gains/(losses) on transactions on securities held for sale	43	53
	Other banking operating income	603	425
28	Other banking operating expenses	(384)	(93)
	Net revenues	3,930	4,466
29	Operating expenses	(2,559)	(2,629)
	Payroll costs	(1,339)	(1,367)
	Other administrative expenses	(1,220)	(1,262)
	Write-down, amortization and impairment of property, plant and equipment and intangible assets	(79)	(77)
	Gross operating income	1,292	1,760
30	Provision for credit losses	(429)	(228)
	Operating income	863	1,532
31	Gains/(losses) on fixed assets	1,258	33
	Income before tax	2,121	1,565
	Non-recurring income		
32	Income taxes	121	269
19	Funding/reversal of funding for general banking risks and regulated provisions	0	0
	INCOME/(LOSS) FOR THE YEAR	2,242	1,834

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Notes to the parent company financial statements

Note 1	Accounting principles and valuation methods	396	Note 13	Interbank and similar transactions	409
1.	Advances to banks and customer loans	396	Note 14	Customer transactions	410
2.	Securities portfolio	397	Note 15	Debt securities	410
3.	Property, plant and equipment and intangible assets	398	Note 16	Accrual accounts and other – Liabilities	410
4.	Debt securities	399	Note 17	Provisions and impairment	411
5.	Subordinated debt	399	Note 18	Headcount and employee benefits	412
6.	Forward financial instruments (futures and options)	399	Note 19	Subordinated debt	414
7.	Institutional operations	399	Note 20	Regulated provisions	415
8.	Employee benefits	400	Note 21	Capital, share premiums, reserves and retained earnings	415
9.	Share-based employee retention and performance recognition plans	400	Note 22	Transactions with subsidiaries and affiliates	416
10.	Provisions for risks	401	Note 23	Statement of assets, liabilities and commitments related to management of public procedures	416
11.	Transactions denominated in foreign currencies	401	Note 24	Interest and similar income	417
12.	Integration of foreign subsidiaries	401	Note 25	Income from variable-income securities	417
13.	Contributions to banking resolution mechanisms	401	Note 26	Fees and commissions	417
14.	Guarantee mechanism for the assets of the former GAPC hive-off vehicle	402	Note 27	Gains/(losses) on trading portfolio transactions	418
15.	Non-recurring income	402	Note 28	Gains/(losses) on securities held for sale and similar	418
16.	Corporate income tax	402	Note 29	Other banking income and expenses	418
17.	Changes in accounting methods and comparability of financial statements	402	Note 30	Operating expenses	419
Note 2	Highlights of the period	402	Note 31	Provision for credit losses	419
Note 3	Events subsequent to closure	402	Note 32	Gains/(losses) on fixed assets	420
Note 4	Interbank and similar transactions	403	Note 33	Income taxes	420
Note 5	Transactions with customers, leasing operations and similar	403	Note 34	Geographic information	421
Note 6	Bonds, shares and other fixed- and variable-income securities	404	Note 35	Off-balance sheet items – Forward financial instruments	422
Note 7	Investment in subsidiaries and affiliates, associates, other long-term investments and treasury shares	405	Note 36	Off-balance sheet items – Commitments given	423
Note 8	Information on shareholdings exceeding the disclosure threshold following investments in French companies during 2019	405	Note 37	Foreign exchange transactions, foreign currency lending and borrowing	424
Note 9	Disclosures concerning subsidiaries and associates	406	Note 38	Assets and liabilities by maturity	424
Note 10	Treasury shares – Assets	408	Note 39	Establishments and operations in non-cooperative States or territories within the meaning of Article 238-0A of the French General Tax Code	425
Note 11	Fixed assets	408			
Note 12	Accrual accounts and other – Assets	409			

5



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 1 Accounting principles and valuation methods

Natixis' separate financial statements have been prepared and are presented in accordance with regulation No. 2014-07 of the Autorité des Normes Comptables (ANC – French accounting standards authority) dated November 26, 2014 relating to the financial statements of companies in the banking sector and Regulation No. 2014-03 (modified) relating to the French General Accounting Plan (PCG – Plan comptable général).

Financial statements for foreign subsidiaries, prepared in accordance with local rules, are restated in accordance with generally accepted accounting principles in France for the preparation of individual financial statements.

The financial statements for the fiscal year are presented in identical format to those for the previous fiscal year. Generally accepted accounting principles have been applied in compliance with the principle of prudence based on the following principles:

- going concern;
- consistency of accounting methods;
- principle of periodicity.

1. Advances to banks and customer loans

Advances to banks cover all receivables other than those represented by a security, held in connection with banking transactions with credit institutions, including subordinated loans and reverse repo stock and securities. They are broken down between demand loans and deposits and term loans and time deposits.

Customer loans comprise loans to economic operators other than banks, with the exceptions of those represented by a security, and reverse repo stock and securities. They are broken down by type of loan (current accounts overdrawn, commercial loans, cash loans, equipment loans, export credit, subordinated loans, etc.).

Accrued interest is credited to the corresponding receivables item on the income statement.

Fees earned on the granting or acquisition of loans, as well as marginal transaction costs, are recognized using the effective interest rate actuarial method over the effective life of the loan. Recognition is shown as net interest income in net revenues. Fees and transaction costs to be recognized are included in the relevant loan book.

Loans that have been granted on an irrevocable basis but have not yet given rise to any transfer of funds are included in off-balance sheet items under "Financing commitments given".

Performing and non-performing loans are identified separately.

Loans for which there is an identified credit risk, regardless of any guarantees, that makes it probable that Natixis will be unable to recover all or part of the amount owed by the counterparty under the terms and conditions of the loan agreement, are considered to be non-performing. This corresponds to loans for which an event of default as defined in Article 178 of the European regulation dated June 26, 2013 relating to prudential requirements applicable to credit institutions has been identified. In particular, loans that include payments over three months overdue are classified as non-performing loans.

When the initial payments of a loan turned non-performing become regular again, the loan in question can be reclassified as a performing loan.

Loans accelerated by the lender and loans classified among non-performing loans for more than one year for which a write-off is planned are deemed to be irrecoverable.

The reversal of the effect of discounting on impairments of non-performing loans associated with the passage of time is recognized under "Interest and similar expenses" on the income statement.

Specific case of receivables restructured due to the debtor's financial situation

Restructured loans correspond to loans with modified terms under which Natixis grants a concession to borrowers facing or likely to face financial difficulties. They are a combination of a concession granted by Natixis and financial difficulties experienced by the borrower.

The modified terms of restructured loans must put the borrower in a more favorable situation (e.g. suspension of interest or principal payment, extension of term, etc.) and are confirmed by the use of amendments that modify the terms of an existing contract or by the full or partial refinancing of an existing loan.

Financial difficulties are determined by observing a number of criteria such as amounts past due for more than 30 days or an at-risk rating. The restructuring of a loan does not necessarily result in the counterparty being classified in the Basel default category, as the financial difficulty is addressed before the counterparty is downgraded into the Basel default category.

Specific impairments and provisions

Where there is a risk of partial or total non-recovery of loans or of borrowers breaching their covenants, impairment charges (for non-performing loans) or provisions (for off-balance sheet commitments) corresponding to the amount of the probable loss are recognized on the income statement under "Provision for credit losses". These impairments and provisions are assessed quarterly on a case-by-case basis taking into account an analysis of the risk and available collateral.

Interest corresponding to the remuneration of impaired loans and receivables or to the reversal of the effect of discounting is recognized as interest income.

Impairment losses are calculated as the difference between the gross carrying amount of the receivable and the amounts thought to be recoverable (including flows from the realization of guarantees), discounted at the original effective interest rate for fixed-rate receivables or at the last effective interest rate determined according to the contractual terms for variable-rate receivables.

Impairments on non-performing loans covering risks carried on the asset side of the balance sheet are deducted from the assets in question.

Probable losses stemming from off-balance sheet commitments are recognized as provisions on the liability side of the balance sheet.

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Provisions for non-specific credit risk

Financial assets that have not been assigned their own specific credit risk are included in groups of assets with similar risk characteristics. The composition of these portfolios of similar assets is based on two criteria: geographical risk and sector risk.

Portfolios are reviewed quarterly and, where appropriate, loans in sectors or countries where economic circumstances suggest problems may arise are included in the base for performing loans provisions.

Each group of assets is assessed for objective evidence of impairment based on observable data indicating a likely decrease in the estimated recoverable cash flows for that group of assets. A collective write-down in the balance sheet liabilities is taken against any group of assets showing objective evidence of impairment. Assets belonging to that group, which are subsequently specifically identified as impaired (specific risk), are removed from the collective write-down calculation base.

Provisions for geographic risk are primarily based on each country's internal rating, incorporating different parameters and indicators (political situation, performance of the economy and economic outlook, banking system situation, etc.). Calculation of the impairment loss is based on a correlation table between the internal rating and provisioning rate, with a revision to the rate allocated to a provisioning scale possible.

Provisions for sector risk are based on combinations of indexes specific to each sector (sector growth, cash held by businesses in the sector, cost of commodities, etc.). The method for calculating the impairment loss is the "expected loss" method calculated at maturity.

Loans on the watch list, for which a Basel default has been identified, are written down collectively by sector unless they are already subject to specific write-downs.

Provisions for sector and country risk are shown under liabilities in the balance sheet.

2. Securities portfolio

Securities are, in accordance with Book II – Title 3 "Accounting treatment of securities transactions" of Regulation No. 2014-07 of the ANC, classified according to:

- their type: government securities (treasury bills and similar securities), bonds and other fixed-income securities (negotiable debt securities and interbank market instruments), shares and other variable income securities;
- the economic purpose for which they are held, into one of the following categories: held for trading, held for sale, held for investment, other long-term securities, investments in associates and investments in subsidiaries and affiliates.

The buying and selling of securities are recorded in the balance sheet at the settlement/delivery date.

The applicable classification and measurement rules are as follows:

- **Securities held for trading:** securities that are originally bought or sold with the intention of reselling or repurchasing them in the short term, and securities held as part of a market-making operation. Securities bought or sold for the purposes of the specialized management of a trading portfolio are also classed as securities held for trading. In order to be eligible for this category,

the securities must be tradable on an active market as of the date of their initial recognition and their market prices must be accessible, representing actual transactions regularly occurring in the market under normal trading conditions.

On acquisition, securities held for trading are recognized at the price paid including any accrued interest. Transaction costs are recognized in expenses.

At each balance sheet date, they are measured at market value and the grand total of any valuation difference is recognized on the income statement under the heading, "Balance of transactions on securities held for trading".

- **Securities held for sale:** securities which are not classified in any other category are considered as securities held for sale.

They are reported on the balance sheet at their purchase price, excluding acquisition costs. Any difference between the purchase price (excluding accrued interest) and the redemption price is recognized in income over the remaining life of the securities.

They are valued at year-end at their lowest carrying amount or market value. Unrealized losses give rise to the recognition of an impairment loss, whose calculation factors in gains from any hedging transactions conducted. Unrealized gains are not recognized.

- **Securities held for investment:** Securities held for investment are dated fixed-income securities acquired with the stated intention of holding them to maturity and for which Natixis has the ability to hold them through to maturity.

They are reported on the balance sheet at their purchase price, excluding acquisition costs. Any difference between the purchase price and the redemption price is recorded in income over the remaining life of the securities.

In line with regulatory requirements, unrealized losses are not subject to impairment, unless there is a strong likelihood that the instruments will be sold before maturity due to unforeseen circumstances or if there is a risk of default by the issuer of these instruments. Unrealized gains are not recognized.

- **Investments in associates, subsidiaries and affiliates and other long-term investments**

• **Other long-term securities:** investments made by Natixis in the form of securities, with the intention of forging lasting professional relationships and creating a special relationship with the issuing company, but without any influence over the management of the corporate entities in which investments were made due to the low percentage of voting rights held.

They are recognized at their acquisition date at the purchase price excluding acquisition costs.

They are included in the balance sheet at their lowest historical cost or value in use. Unrealized losses are subject to a provision for impairment.

- **Investments in associates:** investments in the form of securities that are deemed useful to Natixis' business if held for the long term.

They are recognized at their acquisition date at the purchase price excluding acquisition costs.

These securities are valued individually at their lowest value in use at the reporting date and their acquisition cost. Unrealized losses are subject to a provision for impairment.

5



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

- **Investments in subsidiaries and affiliates:** shares and other variable-income securities in related corporate entities over which Natixis exercises exclusive control, i.e. corporate entities likely to be fully consolidated in Natixis' consolidation scope.

They are recognized at their acquisition date at the purchase price excluding acquisition costs.

These securities are valued individually at their lowest value in use at the reporting date and their acquisition cost. Unrealized losses are subject to a provision for impairment.

The measurement approaches used to determine value in use are the following, as appropriate:

- the net asset method (restated or not);
- the peer comparison method;
- the discounted future cash flows (DCF) method;
- the stock market price method; or
- a combination of these methods.

The DCF method for measuring future cash flows is based on the establishment of business plans prepared by the management of the subsidiaries in question and approved by Natixis' senior management. The discount rate on future cash flows is the result of:

- an average rate of return on an investment deemed to be risk-free;
- an average credit spread on the market in which the subsidiary is listed;
- an average beta as reflected in a sample of equivalent companies.

- **Treasury shares:** Natixis holds treasury shares to regulate its share price under a liquidity agreement. These shares are recognized as securities held for trading and follow the same rules as other securities in this category. Moreover, treasury shares acquired through arbitrage on stock market indexes are recognized as securities held for trading.

Treasury shares held for distribution to employees are classified as held for sale and follow the corresponding rules.

Income, value adjustments and proceeds on disposal of securities portfolios are recognized as follows:

- income from variable-income securities is recognized as and when received or when the payment has been subject to a resolution at a Shareholders' Meeting;
- income from fixed-income securities is recognized based on the accrual method;
- value adjustments and proceeds from the disposal of securities are recognized under different headings depending on which portfolio they belong to:
 - under "Net revenues" for securities held for trading and securities held for sale;
 - as a provision for credit losses on fixed-rate securities in the portfolio of securities held for sale or for investment when adjustments in value relate to counterparty risk exposure;
 - under net gains/(losses) on fixed assets:
 - for adjustments in the value of securities held for investment (excluding impairment for risk exposure to a counterparty) when there is a high probability of disposal of such securities held for investment due to unforeseen circumstances and for all proceeds from the disposal of securities held for investment;
 - for investments in associates, subsidiaries and affiliates and other long-term securities.

Reclassifications from the "held for trading" to the "held for sale" and "held for investment" categories and from "held for sale" to "held for investment" are permitted in exceptional market circumstances requiring a change in strategy or when the securities in question have ceased to be tradable on an active market since their acquisition.

The regulation allows banks to sell all or part of the securities reclassified as "held for investment" if the following two conditions are met:

- the transfer was motivated by exceptional circumstances;
- the market for these securities has become active again.

Natixis has carried out no such transfers in its separate financial statements.

3. Property, plant and equipment and intangible assets

Fixed assets are recognized at acquisition cost plus directly attributable transaction costs and borrowing costs accrued during any phase of construction or installation before they come into service.

Internally generated software is carried on the asset side of the balance sheet at its direct development cost, including outsourcing expenses and personnel costs directly attributable to its production and preparation where they meet the criteria for capitalization.

After acquisition, fixed assets are carried at cost less any cumulative write-down, amortization and impairment losses.

As soon as they are in a condition to be used by Natixis in the manner in which they are intended, fixed assets are depreciated or amortized over their estimated useful lives on a straight-line or declining balance basis when this better reflects the economic amortization. The residual value of the asset is deducted from its depreciable or amortizable amount when it can be measured reliably.

In line with applicable accounting principles, a specific amortization schedule is defined for each significant component of an item of property, plant and equipment which has a different useful life or is expected to consume future economic benefits differently from the item as a whole. For buildings comprising business and investment property, the following components and depreciation periods are applied:

- land: non-depreciable
- non-destructible buildings (of historical importance): non-depreciable
- walls, roofs and waterproofing: 20 to 40 years
- foundations and framework: 30 to 60 years
- external rendering: 10 to 20 years
- equipment and installations: 10 to 20 years
- internal fixtures and fittings: 8 to 15 years

Other items of property, plant and equipment are depreciated over their estimated useful lives, generally five to 10 years.

Purchased software is amortized on a straight-line basis over its estimated useful life, which in most cases is less than five years. Internally generated software is amortized over its estimated useful life, which cannot exceed 15 years.

Depreciation periods must be reviewed annually and, where applicable, the impact of any change in estimate is recognized prospectively, in income, from the date of the change.

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

4. Debt securities

This line item comprises debt attributable to freely tradable securities held for sale issued by Natixis in France or in foreign countries, with the exception of subordinated instruments recognized as subordinated debt.

This line item notably includes medium-term notes, interbank market instruments, negotiable debt securities and bonds and other fixed-income securities.

Accrued interest payable relating to these issues is disclosed separately as a related payable, with an offsetting entry in the income statement.

Issue or redemption premiums on bond issues are amortized over the life of the issues in question and the related expense is recognized under the heading "interest and similar expenses" on the income statement.

The accounting treatment of speculative positions is identical for interest flows. Contracts are marked to market value at each reporting date and any unrealized losses are taken to the income statement as provisions.

Each instrument in the final category is marked to market on an individual basis. Changes in value during the period are recognized immediately on the income statement. Valuations are adjusted for counterparty risk, the position funding cost and the discounted present value of future contractual management costs.

Forward foreign exchange contracts

Outright foreign currency futures or transactions hedging other foreign currency futures are measured based on the forward foreign exchange rate remaining to run on the currency in question. Differences in interest rates or premiums and discounts associated with hedged foreign currency futures are recognized in stages as interest expense or income over the effective term of the transaction.

5. Subordinated debt

This item covers perpetual and dated subordinated notes, which in the event of liquidation can only be redeemed after all other creditors' claims have been met. Accrued interest is credited to the corresponding receivables item on the income statement.

Where perpetual subordinated notes are treated as equivalent to amortizing securities, each periodic payment is broken down into the repayment of principal, which is deducted from the nominal amount, and interest, which is charged to the income statement under "interest and similar expenses".

Options (interest rate, currency and equity) and futures

The notional amount of the underlying instrument of each option or futures contract is recognized with a distinction being made between hedging and trading contracts.

For hedging transactions, income and expenses are recognized in income on a symmetrical basis with the income and expenses of the hedged items.

For non-hedging activities, positions in a class of option or forward contract are marked to market at the reporting dates. Changes in market value are recognized directly in the income statement. However, for instruments traded on over-the-counter markets, gains or losses are recognized on the income statement only upon settlement of these transactions, without effect on the potential setting aside of provisions for the net risk incurred over the life of the instrument.

6. Forward financial instruments (futures and options)

The notional amount of these instruments is recorded off-balance sheet for internal monitoring and regulatory purposes, but is not included in the published statement of off-balance sheet items. Details for these instruments are provided in the notes.

The accounting principles applied depend on the instrument involved and the purpose of the transaction (hedging or for trading purposes).

Interest rate and currency trading

These transactions are carried out for four purposes:

- micro-hedging (hedging of specific transactions or positions);
- macro-hedging (overall asset and liability management);
- speculative position-taking;
- specialized management of a trading portfolio.

Gains or losses on specific hedges are recognized in income on a symmetrical basis with the income and expenses of the position or transaction being hedged.

Expenses and income arising from forward financial instruments used to hedge and manage Natixis' overall interest rate risk are recognized on a prorata basis. Unrealized gains and losses are not recognized.

7. Institutional operations

In accordance with Article 41 of the Amended Finance Act for 1997 (No. 97-1239 of December 29, 2007), amended by Article 121 of the Amended Finance Act for 2008 (No. 2008-1443 of December 30, 2008), Article 5 of the Amended Finance Act for 2014 (No. 2014-1655 of December 29, 2014) and the agreement signed with the French State on May 10, 2017, Natixis manages certain public procedures on behalf of the French State, mainly consisting of loans and gifts to foreign States conferred within the framework of Public Development Aid, non-concessional loans to foreign States, gifts to the "Fund for Private Sector Aid and Studies" and the stabilization of interest rates for export credit guaranteed by the State.

The related transactions, some of which may be guaranteed by the State, are recognized separately in the financial statements. The State and other related creditors have a specific right over the assets and liabilities allocated to these institutional operations. The bank's assets and liabilities relative to these operations are identified on the balance sheet under each of the headings concerned with these operations.

5



5 FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

8. Employee benefits

Employee benefits are recognized in "Payroll costs".

They fall into four categories:

"Short-term benefits" including salaries, social security contributions, annual leave, employee profit-sharing, incentive plans, top-up contributions and variable compensation payable in the 12 months after they are attributed are expensed in the period in which the corresponding services were rendered.

"Termination benefits" granted to employees upon the termination of their employment and prior to retirement. A provision is accrued for these benefits.

"Post-employment benefits" such as pensions, other supplementary retirement benefits applicable to the banking industry, end-of-career awards and other contractual benefits payable to retirees. Natixis distinguishes between two types of post-employment benefits:

- **defined-contribution plans**, which mainly consist of the social security basic pension scheme and the supplementary schemes Agirc and Arrco, under which an entity has no obligation to pay a specified benefit amount. Contributions paid under defined contribution plans are expensed in the corresponding period;
- **defined-benefit plans** under which Natixis has a legal or constructive obligation to pay a specified benefit amount are valued and funded.

A provision is set aside for defined-benefit plans based on an actuarial assessment of the benefit obligation using the projected unit credit method. This method draws on demographic and financial assumptions. The value of plan assets is deducted from the actuarial debt. This valuation is carried out on a regular basis by independent actuaries.

Actuarial assumptions are reviewed annually. Differences resulting from changes in actuarial assumptions and experience adjustments (impact of differences between actuarial assumptions and actual experience) give rise to actuarial gains and losses.

In accordance with recommendation No. 2013-02 of the Autorité des Normes Comptables (ANC – French accounting standards authority) on rules for measuring and recognizing retirement and similar commitments, dated November 7, 2013 (which allowed the partial adoption of revised IAS 19 as adopted by the European Union in June 2012), Natixis chose to maintain the corridor method approach in the individual financial statements.

Under this method, Natixis does not recognize the portion of net cumulative actuarial gains and losses that is lower than the greater of (i) 10% of the present value of the defined-benefit obligation and (ii) 10% of the fair value of any plan assets at the end of the previous reporting period. The portion of actuarial gains and losses outside the 10% "corridor" is therefore recognized over the average remaining working lives of the employees participating in the relevant plan.

In the event of changes to an existing plan or the implementation of a new plan, past service cost is recognized in income over the period until the benefits become vested.

Insurance contracts taken up with a party related to Natixis and intended to finance all or part of Natixis' defined-benefit plan commitments are recorded in the asset side of the balance sheet as "Other assets".

The amount recognized as a provision in the balance sheet represents the present value of the obligation under defined-benefit plans at the closing date:

- minus any past service cost not yet recognized in income,
- plus or minus any unrecognized actuarial gains or losses in accordance with the corridor principle arising from:
 - experience adjustments linked to demographic variables,
 - changes in actuarial assumptions,
 - change in discount rate,
 - differences between expected returns on plan assets and reimbursement rights and their actual returns;
- minus the market value of plan assets at the closing date.

The annual payroll costs recognized in respect of defined-benefit plans consist of:

- rights vested by beneficiaries over the period;
- the interest cost reflecting the impact of unwinding the discount on the obligation;
- the expected return on plan assets;
- amortization of actuarial gains and losses and past service costs;
- the effects of plan curtailments and settlements.

"Other long-term benefits" including long-service awards and deferred compensation payable in cash under Employee Retention and Performance Recognition plans are valued using the same actuarial method as that applied to post-employment benefits under defined-benefit plans, except that actuarial gains and losses are not subject to the corridor method and past service costs are recognized directly as an expense.

The estimated amount of the expense related to cash-settled variable compensation, subject to the employee's continued service in accordance with the Employee Retention and Performance Recognition plans, is recognized over the vesting period.

9. Share-based employee retention and performance recognition plans

Since 2010, Natixis has granted share-based payment plans to certain categories of staff. Some plans are settled in Natixis shares, while others are settled in cash indexed to the Natixis share price. Each plan is a three-year plan, with one-third of the plan settled each year, with the exception of "short-term" plans settled in cash indexed to the Natixis share price, which are settled in the year they are granted.

All of these plans are contingent on satisfying service and/or performance requirements.

• Cash-settled employee retention and performance plans indexed to the value of the Natixis share

Cash-settled plans indexed to the share price give rise to the recognition of a payroll expense that is measured taking account of the share price on the balance sheet date and the likelihood of satisfying performance/and or service requirements. Where a service requirement exists, the calculated expense is recognized on a straight-line basis over the vesting period. When no service requirement exists, the expense is recognized immediately as a debt. The latter is then remeasured at each reporting date taking into account performance criteria and any changes in the value of underlying shares.

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

The corresponding expense recognized in the 2019 income statement was €18.0 million versus €14.9 million at December 31, 2018.

Changes to the terms and conditions of a cash-settled employee retention and performance plan indexed to the value of the Natixis share which would lead to the latter being reclassified as an employee retention and performance plan settled in shares would trigger, when the plan stipulates the allocation of existing shares, the derecognition of the debt recorded for the initial plan indexed to the value of the Natixis share and the recognition of a liability as a provision for the new employee retention and performance plan settled in shares. The difference between the recognition of the new plan and the derecognition of the preexisting debt is taken directly to profit and loss. When the plan provides for the allocation of new shares, only the derecognition of the debt recorded for the initial plan indexed to the value of the Natixis share is taken to profit and loss.

Employee retention and performance plans settled in shares

Plans settled in shares are recognized in accordance with French Accounting Committee (CRC) Regulation No. 2008-15, which provides for the recognition of a liability where there is the likelihood or the certainty that the obligation to grant shares generates an outflow in settlement without an offsetting provision:

- if the granting involves the issue of new shares, Natixis incurs no outflow and, as a result, no expense is recognized;
- if the granting involves the repurchase of shares or the granting of existing shares, an outflow will be recognized when the shares are issued to employees, without an offsetting provision. A provision is then set aside taking account of the entry cost of the shares or the share price on the balance sheet date if the shares have not yet been purchased and the probable number of shares granted to employees. The expense is recognized in stages over the vesting period.

A provision of €12,000 was recorded in the financial statements at December 31, 2019 in respect of plans to be settled in shares (allocation of existing shares), against an expense of €120,000 in 2018.

10. Provisions for risks

A provision for risks is a liability of uncertain timing or amount. A liability is a present obligation arising from past events, the settlement of which is expected to result in an outflow of resources embodying economic benefits that can be reliably measured.

The amount recognized as a provision should be the best estimate of the expenditure required to settle the present obligation at the reporting date. This amount is discounted when the effect of discounting is material. Provisions are reviewed at each reporting date and adjusted if necessary. Provisions recognized on the balance sheet, other than provisions to cover employee benefits and sector and country risks, mainly concern provisions for restructuring, provisions for disputes, fines and penalties and provisions for other risks.

11. Transactions denominated in foreign currencies

Off-balance sheet receivables, debts and commitments denominated in foreign currencies are converted to euros at the going exchange rate at the balance sheet date through the revaluation of foreign exchange positions. The difference between amounts resulting from the valuation of euro-denominated foreign exchange positions and amounts reported in equivalent euro-denominated foreign exchange positions is recorded in the income statement.

However, exchange differences relating to institutional operations are recognized under accrual accounts.

12. Integration of foreign subsidiaries

The financial statements of foreign subsidiaries, prepared in accordance with local rules, are restated in accordance with generally accepted accounting principles in France, translated into euros when the functional currency is not the euro and included in Natixis' financial statements after the elimination of intra-group transactions.

Items from the balance sheet and income statement are translated at the end of the reporting period.

The difference arising from the translation of foreign subsidiaries' capital allocations are recorded in the accrual accounts.

13. Contributions to banking resolution mechanisms

The procedure for setting up the deposit and resolution guarantee fund was changed by a French Ministerial Order dated October 27, 2015. Contributions made to the deposit and resolution guarantee fund may be paid in the form of partner or association certificates and cash security deposits (guarantee of irrevocable commitment) recognized as assets on the balance sheet and contributions (which are non-refundable in the event of a voluntary withdrawal of approval to operate) recorded in income as "Taxes and regulatory contributions" among other operating expenses.

Directive 2014/59/EU (BRRD – Bank Recovery and Resolution Directive) which establishes the framework for the recovery and resolution of banks and investment firms and Regulation (EU) 906/2014 (SRM regulation) established the introduction of a resolution fund as of 2015. In 2016, this fund became a Single Resolution Fund (SRF) between the member States participating in the Single Supervisory Mechanism (SSM). The SRF is a resolution financing mechanism available to the resolution authority (Single Resolution Board). The latter may use this fund when implementing resolution procedures.

In accordance with delegated regulation 2015/63 and implementing regulation 2015/81 supplementing the BRRD Directive on ex-ante contributions to financing mechanisms for the resolution, the Single Resolution Board set the level of contributions to the Single Resolution Fund for 2019. Contributions paid to the fund may be made in cash security deposits recognized as assets on the balance sheet (15% in cash security deposits) and in contributions recorded in income as "Taxes and regulatory contributions".

5



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

14. Guarantee mechanism for the assets of the former GAPC hive-off vehicle

On November 12, 2009, an arrangement was made by BPCE to protect a portion of the portfolios of the former GAPC hive-off vehicle with retroactive effect at July 1, 2009. With this guarantee mechanism, Natixis was able to free up a significant portion of its equity allocated to segregated assets and to protect itself against the risk of loss from these portfolios subsequent to June 30, 2009. This protective arrangement is based on two mechanisms:

- a sub-participation with the characteristics of a financial guarantee, covering 85% of the face value of assets recognized in "loans and receivables" and "available-for-sale financial assets". Under this guarantee, Natixis is protected from the very first euro in default up to 85% of the default amount.

The amount of the premium paid in 2009 by Natixis in return for the financial guarantee amounted to €1,183 million.

Since the unrealized capital losses or write-downs on the assets covered by the guarantee have already been recorded in income, the premium was not immediately taken to income or recognized on a straight-line basis.

Instead, the premium is initially recognized on the accruals line and taken to income over the same period, in the same amount and on the same line as:

- reversals of provisions for impairment (under "Provision for credit losses"),
- the deferred recognition of the discount (under net revenues) arising on October 1, 2008 on assets reclassified within "Loans and receivables" at that date pursuant to the amendment to IAS 39 and IFRS 7 published on October 13, 2008.

At December 31, 2019, this financial guarantee, which had virtually no impact at December 31, 2018, was terminated. The termination of the financial guarantee had an impact of +€9.7 million on the income statement at December 31, 2019.

- two Total Return Swaps (TRS), one in euros and one in US dollars, transferring to BPCE 85% of unrealized and realized gains and

losses on the portfolio of instruments at fair value through profit or loss (cash and derivatives) since July 1, 2009. TRS are derivatives and are therefore carried at fair value on the balance sheet, with a matching entry to income. At the same time, Natixis purchases an option from BPCE which, if exercised, allows it to recover the net gains on this portfolio after a ten-year period in return for the payment of a premium estimated at €367 million. The premium is also recognized at fair value.

Natixis exercised the option at maturity (i.e. July 1, 2019). Exercising this option had no impact on Natixis' income statement as the changes in the option's fair value were recognized in income at inception. In addition, a reverse TRS was implemented on July 1, the characteristics of which are symmetrical to those of the TRS in euros and in dollars implemented when the guarantee was first arranged.

Note that the TRS and the option had virtually no impact on Natixis' income statement at December 31, 2018 and that these have been terminated as of December 31, 2019.

15. Non-recurring income

Non-recurring income and expense items are determined based on their amount, their unusual nature with respect to current operations, and the likelihood of the events in question repeating.

16. Corporate income tax

Due to additional contributions, the corporate tax rate used to calculate the expense payable for the year was 34.43% for France. Applicable local corporate tax rates were used for foreign subsidiaries.

17. Changes in accounting methods and comparability of financial statements

There were no changes to accounting methods in respect of the 2019 fiscal year.

Note 2 Highlights of the period

Transfer of certain Specialized Financial Services (SFS) business lines to BPCE

On September 12, 2018, Natixis and BPCE announced that Natixis planned to sell its Factoring, Sureties & Financial Guarantees, Leasing, Consumer Finance and Securities Services business lines to BPCE SA for €2.7 billion.

In accordance with the established timetable, the subsidiary shares and EuroTitres assets and liabilities were transferred on March 31, 2019 once the conditions precedent had been lifted.

The gain on the disposal amounted to €1.100 million.

Note 3 Events subsequent to closure

On February 6, 2020, the Board of Directors approved the 2019 financial statements. On February 25, 2020, Natixis announced the signing of a preliminary agreement for the sale of 29.5% of its stake in Coface for a unit price of €10.70 per share.

This announcement has no impact on Natixis' separate financial statements. After the sale which, given the regulatory authorizations required, may not be completed until several months after the announcement, Natixis will no longer sit on the Board of Directors of Coface.

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 4 Interbank and similar transactions

(in millions of euros)	2019	2018
Cash and balances with central banks	15,858	23,858
Advances to banks*	87,300	84,302
Demand	4,149	3,421
Time	83,151	80,881
Interbank and similar transactions	103,158	108,160
* o/w subordinated loans	0	0
o/w reverse repurchase agreements	36,220	39,162
o/w accrued interest	86	148

Non-performing loans amounted to €48 million at December 31, 2019, compared with €49 million at December 31, 2018. At December 31, 2019, as at December 31, 2018, Natixis had no irrecoverable loans due from credit institutions.

Provisions for non-performing loans amounted to -€48 million at December 31, 2019, compared with -€48 million at December 31, 2018.

Note 5 Transactions with customers, leasing operations and similar

(in millions of euros)	2019	2018
Current accounts overdrawn	2,564	3,531
Commercial loans	779	937
Other customer loans	134,712	121,495
Cash and consumer credit	31,004	28,147
Equipment loans	5,245	4,499
Export credit	3,028	3,119
Home loans	2	3
Reverse repurchase agreements	73,963	63,055
Subordinated loans	878	948
Other loans	20,592	21,724
Transactions with customers	138,055	125,963
o/w accrued interest	252	283

The amount of perpetual subordinated loans totaled €808 million at December 31, 2019 versus €877 million at December 31, 2018.

Restructured loans as defined in Note 1 amounted to €183 million in performing loans, before impairment, at December 31, 2019 versus €122 million at December 31, 2018. The amount after impairment amounted to €182 million at December 31, 2019 versus €119 million at December 31, 2018.

Restructured loans as defined in Note 1 recorded as non-performing or irrecoverable loans amounted to €1,093 million before impairment at December 31, 2019 versus €1,014 million at December 31, 2018. The amount after impairment amounted to €744 million at December 31, 2019 versus €721 million at December 31, 2018.

Non-performing loans amounted to €2,856 million at December 31, 2019 versus €2,150 million at December 31, 2018 (of which €195 million at December 31, 2019 relating to irrecoverable loans versus €223 million at December 31, 2018).

Provisions for non-performing loans totaled -€991 million at December 31, 2019 versus -€859 million at December 31, 2018 (of which -€189 million at December 31, 2019 versus -€215 million at December 31, 2018 relating to provisions for irrecoverable loans).

Receivables eligible for refinancing with the Banque de France and/or the European Central Bank amounted to €715 million at December 31, 2019 versus €627 million at December 31, 2018.

Note 6 Bonds, shares and other fixed- and variable-income securities

(in millions of euros)	2019				2018			
	Securities held for trading	Securities held for sale	Securities held for investment	Total	Securities held for trading	Securities held for sale	Securities held for investment	Total
Government securities and equivalent ^(a)								
Gross value ^(b)	37,959	5,517	631	44,107	28,694	5,326	562	34,582
Premiums/discounts		72	(1)	71		71		71
Accrued interest	5	38		43	5	39	1	45
Impairment				0				0
Net carrying amount	37,964	5,627	630	44,221	28,699	5,436	563	34,698
Bonds and other fixed-income securities ^{(a)(c)}								
Gross value ^(b)	9,479	5,927	294	15,700	12,929	5,974	145	19,048
Premiums/discounts		1		1		(16)		(16)
Accrued interest	1	24		25	1	27		28
Write-downs		(83)		(83)		(87)		(87)
Net carrying amount	9,480	5,869	294	15,643	12,930	5,898	145	18,973
Shares and other variable-income securities ^{(a)(d)}								
Gross value	69,331	1,200		70,531	47,298	1,234		48,532
Accrued interest				0				0
Write-downs		(27)		(27)		(18)		(18)
Net carrying amount	69,331	1,173		70,504	47,298	1,216		48,514

- (a) For these categories of securities, the gross values shown in the "Securities held for sale" and "Securities held for investment" columns are redemption value.
(b) Of which securities loaned for €33,653 million at December 31, 2019 versus €25,669 million at December 31, 2018.
(c) Of which "Bonds and other listed fixed-income securities" for €14,588 million at December 31, 2019 versus €15,404 million at December 31, 2018.
(d) Of which "Shares and other listed variable-income securities" for €70,213 million at December 31, 2019 versus €47,097 million at December 31, 2018.

Transfers of securities between categories:

There were no transfers of securities between categories in 2018 or 2019.

Unrealized capital gains and losses in the investment portfolio

(in millions of euros)	2019	2018
Government securities and equivalent		
Unrealized capital gains	25	5
Unrealized capital losses	(1)	(2)
Bonds and other fixed-income securities		
Unrealized capital gains	56	36
Unrealized capital losses	(92)	(96)
Shares and other variable-income securities		
Unrealized capital gains	471	273
Unrealized capital losses	(10)	(18)

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 7 Investment in subsidiaries and affiliates, associates, other long-term investments and treasury shares

(in millions of euros)	2019	2018
Investments	97	104
Ours ending ⁽¹⁾	103	122
Current account advances		
Transfers on adjustment ⁽²⁾	4	
Write-downs ⁽³⁾	(10)	(18)
Securities issued		
Other long-term investments	95	87
Ours ending ⁽¹⁾	114	89
Current account advances		
Transfers on adjustment ⁽²⁾		
Write-downs ⁽³⁾	(19)	(22)
Securities issued		
Accrued interest		1
INVESTMENTS IN ASSOCIATES AND OTHER LONG-TERM INVESTMENTS	192	172
Movements in subsidiaries and affiliates	13,979	15,136
Ours ending ⁽¹⁾	14,195	15,457
Current account advances	6	6
Transfers on adjustment ⁽²⁾	39	66
Write-downs ⁽³⁾	(261)	(293)
Securities issued		
Accrued interest	0	0
INVESTMENTS IN SUBSIDIARIES AND AFFILIATES	13,979	15,136
Treasury shares	39	35
Securities held for trading	38	34
Securities held for sale	1	1
Securities issued		
Long-term movements		
TREASURY SHARES	39	35

- (a) The main changes during 2019 related to:
- the exclusion of the Fidelity Private Equity Investment Fund for +0.1 million;
 - the exclusion of Cofinige 22 for +0.1 million;
 - the exclusion of Cofinige 25 for +0.1 million;
 - the exclusion of Dallas Meg & Compagnie for +0.1 million;
- (b) The main changes during 2019 related to:
- the reversal of provisions on Dorco Finance S.A. for +0.1 million;
 - the reversal of provisions on Dallas Meg & Compagnie for +0.1 million;
- (c) The main changes during 2019 related to:
- Dorco B.V. for +0.1 million;
 - Dorco S.A. for +0.1 million;
- (d) The main changes during 2019 related to:
- the exclusion of Natixis Loans for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Finance for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Factor for +0.1 million;
 - the exclusion of COBIS for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Finance capital increase for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Bank for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Trade capital increase for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Algeria capital increase for +0.1 million;
 - the exclusion of Natixis Payments capital increase for +0.1 million;
- (e) The main changes during 2019 related to:
- Natixis Bank for +0.1 million;
 - Natixis Bank for +0.1 million;
- (f) The main changes during 2019 related to:
- a reversal of provisions on Cofinige S.A. for +0.1 million;
 - an addition to the existing provision on Natixis Wealth Management for +0.1 million;
 - a reversal of provisions on Natixis Factor for +0.1 million;
 - an addition to the existing provision on Cofinige Trading S.A. for +0.1 million;

Note 8 Information on shareholdings exceeding the disclosure threshold following investments in French companies during 2019

The table below was drawn up in accordance with the provisions of Article L.247-1 of the French Commercial Code:

Breach of threshold of 5% of share capital		% at 31/12/2019	Number of shares at 31/12/2019
NOWCP	Unlisted	9.00%	50,000



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 9 Disclosures concerning subsidiaries and associates

Article L.233-15 and R.123-197 of the French Commercial Code

Companies or groups	Listed/ Unlisted	Capital (in thousands of units)	Shareholders' equity other than capital ** (in thousands of units)	Share of capital at 31/12/2019 (in %)
A - BREAKDOWN OF INVESTMENTS WITH A GROSS VALUE OF OVER 1% OF THE REPORTING COMPANY'S CAPITAL				
Subsidiaries and investments (holdings in excess of 10%)				
COFACE SA 1 PLACE COSTES ET COLLOMTE CS20003 92276 Garches cedex	L	304,064 EUR	876,308 EUR	42.20%
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT 113 RUE MONTMARTRE 75002 PARIS	U	129,548 EUR	91,705 EUR	100.00%
NATIXIS ALGERIE IMMEDIATE EL KSAH ZONE D'AFFAIRES MORICOUR LOT 34/35 BAS C220UAP 16311 ALGER	U	10,000,000 DZD	11,281,462 DZD	100.00%
NATIXIS FUNDING BANK AG Im Thurn- und Taxis-Str. 55 D-60322 Frankfurt am Main	U	120,000 EUR	5,500 EUR	100.00%
CONTANGO TRADING S.A. 30 AV. PICPHE MONDESFRANCE 75013 PARIS	U	90,100 EUR	(76,276) EUR	100.00%
NATIXIS PAYMENT HOLDING 30 AV. PICPHE MONDESFRANCE 75013 PARIS	U	209,237 EUR	(6,648) EUR	100.00%
NATIXIS ASSURANCES 30 AV. PICPHE MONDESFRANCE 75013 PARIS	U	148,014 EUR	1,138,893 EUR	100.00%
NATIXIS INNOV 47 QUAI D'AUSTERLITZ 75013 PARIS	U	150,060 EUR	2,610 EUR	100.00%
NATIXIS INTEROPARNE 30 AV. PICPHE MONDESFRANCE 75013 PARIS	U	8,891 EUR	183.76 EUR	100.00%
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., LTD. 1-11-1, MARUNOUCHI, CHUO-KU TOKYO 100-6226	U	18,000,000 JPY	1,212,865 JPY	100.00%
NATIXIS TRUST 51 AVENUE JOHANNES KENNEDY L-1855 Luxembourg	U	658,865 EUR	133,855 EUR	100.00%
NATIXIS MARIS 47 QUAI D'AUSTERLITZ 75013 PARIS	U	1,000,170 EUR	10,205 EUR	100.00%
NATIXIS PAYMENT SOLUTIONS 30 AV. PICPHE MONDESFRANCE 75013 PARIS	U	53,559 EUR	113,045 EUR	100.00%
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS 43 AV. PICPHE MONDESFRANCE 75013 PARIS	U	237,587 EUR	5,328,819 EUR	100.00%
DTCC LIMITED MAPLES CORPORATE SERVICES LIMITED OF PO BOX 309, UGLAND HOUSE, Grand Cayman, KY1-1104	U	85,000 USD	(5,142) USD	100.00%
NATIXIS NORTH AMERICA LLC 1251 AVENUE OF THE AMERICAS NEW YORK, NY 10020	U	2,968,519 USD	(329,491) USD	100.00%
B - TOTAL DISCLOSURES ON OTHER SUBSIDIARIES AND INVESTMENTS*				
21 French companies (aggregate)				
22 Foreign companies (aggregate)				

* Of which subsidiaries and investments not covered under paragraph A.

(i) Excluding income of the year

(ii) 2019 fiscal year

Parent company financial statements and notes

Carrying amount of shares held (in thousands of euros)	Loans and receivables received but not yet repaid (in thousands of euros)	Guarantees and endorsements given (in thousands of euros)	Prior year net revenues ** (in thousands of euros)	Prior year income or loss ** (in thousands of euros)	Dividends received in 2019 (in thousands of euros)
Gross	Net				
			3,406	132,677	
			83,814	(5,028)	
			64,865	26,804	
			31,937	3,345	
			(112)	(6,658)	
			(237)	(994)	
			4,724	268,116	
			(820)	(843)	
			102,849	17,332	
			30,070	(3,178)	
			0	3,209	
			6,021	6,008	
			300,099	50,387	
			33,129	136,873	
			3,111	3,111	
			(19,047)	(96,215)	
312,579	275,321	3,452,378	512,617		21,636
276,131	239,729	3,841,602	6,096,910		6,411



5 FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 10 Treasury shares – Assets

(in euros)	Number purchased	Purchase price	Average purchase price	Amount sold or canceled	Sale price	Average sale price	Closing number of shares	% of capital held
At January 1, 2019	266,689,674	1,320,659,409	4.95	260,943,445	1,201,517,852	4.60	5,746,229	0.18%
Price stability	28,803,155	93,405,408	3.24	-24,232,817	-99,051,904	4.09		
At December 31, 2019	295,492,829	1,414,064,817	4.79	285,176,262	1,300,569,756	4.56	10,316,567	0.33%

Nominal amount of share: €1.60

Note 11 Fixed assets

(in millions of euros)	2019			2018		
	Gross	Impairment and amortization	Net	Gross	Impairment and amortization	Net
Operating fixed assets	2,017	(1,790)	227	2,037	(1,786)	251
Intangible assets	1,403	(1,313)	90	1,444	(1,345)	99
Property, plant and equipment	614	(477)	137	593	(441)	152
Non-operating fixed assets	1	(1)	0	1	(1)	0
Intangible assets			0			0
Property, plant and equipment	1	(1)	0	1	(1)	0
INTANGIBLE ASSETS	1,403	(1,313)	90	1,444	(1,345)	99
PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT	615	(478)	137	594	(442)	152

	01/01/2019	Acquisitions	Disposals	Other	31/12/2019
Gross value					
Operating intangible assets	1,444	31	(70)	(2)	1,403
Goodwill	869	0	(2)	(2)	865
Software	556	12	(68)	2	502
Other intangible assets	19	19	0	(2)	36
Operating property, plant and equipment	593	41	(21)	1	614
Land and buildings	199	13	(17)	0	195
Other property, plant and equipment	394	28	(4)	1	419
Non-operating property, plant and equipment	1	0	0	0	1
Land and buildings	1	0			1
Other property, plant and equipment	0	0			0
TOTAL	2,038	72	(91)	(1)	2,018

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

	01/01/2019	Charges	Reversals	Other	31/12/2019
Depreciation and amortization					
Operating intangible assets	(1,345)	(26)	58	0	(1,313)
Goodwill	(864)	0	0		(864)
Software	(481)	(26)	58	0	(449)
Other intangible assets	0				0
Operating property, plant and equipment	(441)	(55)	17	2	(477)
Land and buildings	(132)	(19)	14	2	(135)
Other property, plant and equipment	(309)	(36)	3		(342)
Non-operating property, plant and equipment	(1)	0	0	0	(1)
Land and buildings	(1)	0	0	0	(1)
Other property, plant and equipment	0	0	0	0	0
TOTAL	(1,787)	(81)	75	2	(1,791)

Note 12 Accrual accounts and other – Assets

(in millions of euros)	2019	2018
Options	18,139	17,630
Settlement accounts	21	268
Miscellaneous debtors	27,596	28,770
Inventory accounts and similar	200	133
OTHER ASSETS	45,956	46,801
Collection accounts		
Adjustment accounts	5,080	5,518
Gains on financial instruments	20	452
Deferred charges and prepayments	346	991
Accrued income	397	428
Other accrual accounts	680	776
ACCRUAL ACCOUNTS	6,523	8,165

Note 13 Interbank and similar transactions

(in millions of euros)	2019	2018
Due to central banks		
Due to banks*	99,615	96,850
Demand	9,289	5,615
Time	90,326	91,235
Interbank and similar transactions	99,615	96,850
* o/w repurchase agreements	31,009	27,966
* o/w accrued interest	101	113

**FINANCIAL DATA**

Parent company financial statements and notes

Note 14 Customer transactions

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Special savings accounts	130	97
Demand		
Time	130	97
Other liabilities*	119,190	113,194
Demand	40,763	16,052
Time	78,427	97,142
Customer transactions	119,320	113,291
* o/w repurchase agreements	86,803	72,466
* o/w accrued interest	97	78

Note 15 Debt securities

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Interbank market instruments and negotiable debt securities	40,505	29,305
Bonds	21,936	20,955
DEBT SECURITIES	62,441	50,260
o/w non-amortizable share premiums	416	402

Note 16 Accrual accounts and other – Liabilities

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Miscellaneous creditors	23,632	21,876
Securities transactions	85,143	75,270
o/w trading securities, liabilities on borrowed securities	66,578	54,860
o/w trading securities, other liabilities on securities	18,552	20,395
o/w accrued interest	14	15
Sold options	17,863	18,614
Securities transactions settlement accounts	21	340
OTHER LIABILITIES	126,679	116,100
Unavailable accounts	54	50
Adjustment and suspense accounts	2,880	1,828
Losses on financial instruments	130	631
Deferred income and prepayments	71	600
Accrued charges	951	924
Other accrual accounts	1,075	935
ACCRUAL ACCOUNTS	5,161	4,968

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 17 Provisions and impairment

(in millions of euros)	01/01/2019	Charges	Reversals	Translation adjustments	Other	31/12/2019
Provisions for impairment deducted from assets	(1,420)	(578)	567	1	3	(1,427)
Banks	(48)		1	(1)		(48)
Customers	(859)	(482)	353	(6)	3	(991)
Investments	(18)	(1)	12		(3)	(10)
Other long-term investments	(21)	(2)	3			(20)
Investments in subsidiaries and affiliates	(393)	(50)	171	8	3	(261)
Misc. securities and creditors	(81)	(43)	27			(97)
Provisions recognized in liabilities	2,192	445	(375)	12	(10)	2,264
Employee benefits	397	45	(187)		(18)	237
Off-balance sheet commitments	21	62	(35)		1	49
Country risk	269	131	(15)			385
Specific credit risk	2	1	(1)			2
Provisions for litigation	482			9		491
Sector risk	229	84	(94)	1		220
Forward financial instrument risk	324	75	(33)			366
Other	468	47	(10)	2	7	514

(in millions of euros)	01/01/2018	Charges	Reversals	Translation adjustments	Other	31/12/2018
Provisions for impairment deducted from assets	(1,435)	(678)	670	(15)	38	(1,420)
Banks	(61)	(9)	23	(1)		(48)
Customers	(969)	(467)	597	(12)	(8)	(859)
Investments	(13)	(5)				(18)
Other long-term investments	(30)		9			(21)
Investments in subsidiaries and affiliates	(298)	(167)	39	(1)	34	(393)
Misc. securities and creditors	(64)	(30)	2	(1)	12	(81)
Provisions recognized in liabilities	2,293	432	(565)	32	0	2,192
Employee benefits ^(a)	413	70	(87)	1		397
Off-balance sheet commitments	12	19	(10)			21
Country risk	269	42	(43)	1		269
Specific credit risk	2					2
Provisions for litigation	373	114	(28)	23		482
Sector risk	270	15	(61)	5		229
Forward financial instrument risk	238	96	(11)	1		324
Other	716	76	(325)	1		468

(a) Separate asset recognition.

5



5 FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 18 Headcount and employee benefits

Change in headcount

	31/12/2019	31/12/2018
Technical staff	2,199	2,123
Managers	5,056	5,339
NUMBER OF EMPLOYEES	7,255	7,462

Post-employment benefits and other long-term employee benefits

Main actuarial assumptions

By type of obligation	2019				2018			
	Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits		Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits	
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other benefits	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other benefits
Discount rate	0.62%	0.45%	0.25%	0.33%	1.56%	1.35%	1.05%	1.65%
Expected return on plan assets	1.56%	2.96%	0.50%		1.56%	3.03%	0.50%	

Future salary increases are estimated by grade based on a constant population and a three-year average. At December 31, 2019, this average (including inflation) was 2.28%, the same as at December 31, 2018.

The remaining average working lives of employees, for all benefits, is 12.2 years versus 12.0 years at December 31, 2018.

Employee benefits, plan assets and separate asset obligations

(in millions of euros)	31/12/2019	31/12/2018
Gross benefit obligation	492	483
Fair value of plan assets	(248)	(121)
Fair value of separate assets	(60)	(173)
NET OBLIGATION	184	189

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Breakdown of net obligation by plan type

	2019					2018				
	Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits			Post-employment defined-benefit plans		Other long-term employee benefits		
	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other benefits	Total	Supplementary pension benefits and other	End-of-career awards	Long-service awards	Other benefits	Total
(in millions of euros)										
Benefit obligation at January 1										
Net obligations recognized	39	40	32	88	199	38	37	34	79	188
Unrecognized actuarial gains and losses	0	(22)	(2)	1	(23)	1	(7)		5	(1)
Unrecognized past service cost		11	2		13		14			14
Total net obligation at January 1	39	29	32	89	189	39	44	34	84	201
Benefits paid over the period	(3)	(6)	(2)	(41)	(52)	(1)	(6)	(2)	(43)	(52)
Benefits vested over the period	1	6	3	19	29	1	8	3	50	62
Interest cost	3	1			4	3	1			4
Expected return on plan assets, gross	(2)	(3)			(5)	(2)	(1)			(3)
Change in management fees					0					0
Payments to the fund during the period	(2)				(2)	(3)				(3)
Payment fees					0					0
Plan amendments recognized over the period		3			3		3	(2)		1
Recognized actuarial gains and losses over the period	3		2		5	3		(1)	1	3
Other items	(3)	(17)	(3)	(3)	(26)		(2)		1	(1)
Change in obligation taken to income	(3)	(16)	0	(25)	(44)	1	3	(2)	9	11
Other items (change in consolidation scope, etc.)					0					0
Other changes recognized	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Actuarial gains and losses on benefit obligations	41	9	2	2	54	(11)	(10)	(2)	(3)	(26)
Actuarial gains and losses/return on plan assets	(10)				(10)	13	(5)			8
Other actuarial gains and losses		2			2					0
Change in actuarial gains and losses not recognized	31	11	2	2	46	2	(15)	(2)	(3)	(18)
Plan amendments over the period	1				1					0
Other items		(2)			(2)					0
Other changes not recognized	1	(2)	0	0	(1)	0	0	0	0	0
Benefit obligation at December 31										
Net obligations recognized	36	24	31	63	154	39	40	32	88	199
Unrecognized actuarial gains and losses	28	(10)	(2)	3	19	0	(22)	(2)	1	(23)
Unrecognized past service cost	1	7	3		11		11	2		13
TOTAL NET OBLIGATION AT DECEMBER 31	65	21	32	66	184	39	29	32	89	189



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 19 Subordinated debt

(in millions of euros)	2019	2018
Dated subordinated debt	3,326	3,326
Subordinated notes	726	726
Subordinated loans	2,600	2,600
Undated subordinated debt	2,201	2,181
Participating loans		
Subordinated notes	2,201	2,181
Subordinated loans		
Accrued interest	27	28
	5,554	5,535

Debt representing 10% of the total amount of subordinated debt

Date of issuance	Maturity date	Currency	Amount of issuance	Frequency of coupon	Rate and duration before first redemption date	Rate after first redemption date	2019	2018	Liabilities convertible into equity	Subordination condition (immediately senior ranking)
27/06/2014	27/06/2026	EUR	900,000,000	Quarterly	Euribor 3M+2%	No redemption clause	900,000,000.00	900,000,000.00	Non-convertible	Unsecured creditors
29/07/2015	29/07/2027	EUR	1,000,000,000	Quarterly	Euribor 3M+230bp	No redemption clause	1,000,000,000.00	1,000,000,000.00	Non-convertible	Unsecured creditors

Perpetual deeply subordinated notes

Natixis issued Perpetual deeply subordinated notes which offer unit-holders fixed rate or variable rate income and which may be redeemed at the end of a set period and then at each coupon anniversary date. In the event of non-redemption at the end of this period, for some of these issues, a variable coupon indexed to the Euribor or Libor will be paid.

The contractual conditions of deeply subordinated notes state that the issuer may suspend (in whole or in part) the payment of interest, as non-paid coupons are not deferred.

Due to the existence of a loss-absorption clause, the nominal value of the securities may be reduced in the event of regulatory capital inadequacy to serve as a new basis for determining coupon amounts. The original nominal value may however be reconstituted under certain conditions.

In the event of the liquidation of Natixis and regardless of any reduction to the securities' original nominal value, unit-holders will bear their securities at their original nominal value.

Redeemable subordinated debt

Redeemable subordinated debt issued by Natixis includes medium- or long-term loans or securities equivalent to ordinary subordinated debt. They are redeemable before the contractual maturity date in the event of liquidation of the issuer, and rank after other creditors but before holders of the super subordinated notes.

Following approval by the banking supervisory authority and at the initiative of the issuing company, redeemable subordinated debt may be subject to early redemption through repurchasing on the stock market, or over the counter in the case of private debt, as of a date set in the issue notice or purchase agreement or in the event of changes to current tax and regulatory rules. In all cases, these redemptions are subject to the approval of the banking supervisory authorities.

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 20 Regulated provisions

(in millions of euros)	Revaluation reserve for depreciable fixed assets	Provisions for investment	Accelerated depreciation	Public funds assigned	Total
At January 1, 2018	0	0	0	2	2
Charges					0
Reversals					0
Other					0
Activity in 2018	0	0	0	0	0
BALANCE AT DECEMBER 31, 2018	0	0	0	2	2
At January 1, 2019	0	0	0	2	2
Charges					0
Reversals					0
Other					0
Activity in 2019	0	0	0	0	0
BALANCE AT DECEMBER 31, 2019	0	0	0	2	2

Note 21 Capital, share premiums, reserves and retained earnings

(in millions of euros)	Capital	Share premium	Legal reserve	General reserve	Long-term capital gains regulated reserve	Other reserves	Retained earnings	Total
At January 1, 2018	5,020	7,386	533	1,211	0	2	1,107	15,259
Appropriation of 2017 earnings							518	518
Allocation of bonus shares	1			(1)				0
"Mauve" employee shareholding operation	19	40						59
Activity in 2018	20	40	0	(1)	0	0	518	577
BALANCE AT DECEMBER 31, 2018	5,040	7,426	533	1,210	0	2	1,625	15,836
At January 1, 2019	5,040	7,426	533	1,210	0	2	1,625	15,836
Appropriation of 2018 earnings							(617)	(617)
Allocation of bonus shares	5			(5)				0
Activity in 2019	5	0	0	(5)	0	0	(617)	(617)
BALANCE AT DECEMBER 31, 2019	5,045	7,426	533	1,205	0	2	1,008	15,219

At December 31, 2019, the share capital was composed of 3,153,078,482 shares, each with a par value of €1.60. All shares confer the same rights on their holders, except for treasury shares, which have no voting rights.

The capital increase in fiscal year 2018 corresponds to the allocation of 945,549 bonus shares to certain Natixis employees, within the

scope of Retention and performance plans, and the creation of 11,982,805 shares under the "MAUVE 2018" transaction.

The capital increase in fiscal year 2019 corresponds to the allocation of 2,789,890 bonus shares to certain Natixis employees, within the scope of Retention and performance plans.

**FINANCIAL DATA**

Parent company financial statements and notes

Note 22 Transactions with subsidiaries and affiliates

<i>(in millions of euro)</i>	2019	2018
Assets		
Advances to banks	46,595	55,246
Customer loans	31,290	27,955
Bonds and other fixed-income securities	3,602	4,600
Shares and other variable-income securities	3,354	2,399
Liabilities		
Due to banks	58,849	62,827
Customer deposits	30,085	23,990
Debt securities	252	279
Subordinated debt	4,788	4,768
Off-balance sheet		
Financing commitments given to:		
▪ banks	8,594	14,646
▪ customers	7,201	18,894
Guarantees provided on behalf of:		
▪ banks	6,132	7,761
▪ customers	7,640	9,153

Under Article 1124-61 of Regulation No. 2014-07 on transactions between related parties, Natixis has no additional information to disclose, since these transactions are either excluded from the reporting scope (wholly-owned subsidiaries), or entered into under normal market conditions.

Note 23 Statement of assets, liabilities and commitments related to management of public procedures

<i>(in millions of euro)</i>	2019	2018
Customer transactions	852	839
TOTAL ASSETS	852	839
Interbank and similar transactions	46	46
Customer transactions	965	952
Other liabilities		1
Public funds assigned	2	2
TOTAL LIABILITIES	1,013	1,001

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 24 Interest and similar income

(in millions of euros)	2019	2018
Interest and similar income	7,683	7,198
Interbank transactions	3,271	2,851
Customer transactions	2,564	2,559
Bonds and other fixed-income securities	191	211
Other interest and similar income	1,657	1,577
Interest and similar expenses	(6,866)	(6,444)
Interbank transactions	(1,750)	(1,740)
Customer transactions	(2,052)	(2,121)
Bonds and other fixed-income securities	(1,551)	(1,304)
Other interest and similar expenses	(1,513)	(1,279)
	817	754

Of which -€197 million in interest expense on subordinated debt at December 31, 2019 versus -€199 million at December 31, 2018.

Note 25 Income from variable-income securities

(in millions of euros)	2019	2018
Investment in subsidiaries and affiliates	923	1,482
Investment in associates and other long-term investments		
Shares and other variable-income securities	8	18
TOTAL	931	1,500

5

Note 26 Fees and commissions

(in millions of euros)	2019		2018	
	Income	Expense	Income	Expense
Customer transactions	425	(6)	446	(5)
Securities transactions	7	(122)	5	(156)
Forward financial instruments	37	(146)	78	(264)
From financing and guarantee commitments	642	(620)	142	(109)
From other off-balance sheet commitments	89	(16)	80	(12)
From foreign exchange transactions		(16)		(16)
From other Financial Services	17	(33)	19	(35)
From payment services	35	(38)	37	(34)
Ancillary income	6		8	
Other	125		175	
TOTAL	1,383	(997)	990	(631)

**FINANCIAL DATA**

Parent company financial statements and notes

Note 27 Gains/(losses) on trading portfolio transactions

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Net gains (losses) on securities held for trading	5,237	(1,293)
Net gains (losses) on foreign exchange transactions	136	471
Net gains (losses) on forward financial instruments	(3,839)	2,290
TOTAL	1,534	1,468

Note 28 Gains/(losses) on securities held for sale and similar

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Securities held for sale		
Gains on disposal	41	57
Losses on disposal	(39)	(28)
Net impairment (Charge)/Reversal	41	24
TOTAL	43	53

Note 29 Other banking income and expenses

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Expenses from income sharing agreements	(1)	
Ancillary income	280	276
Share of income from joint banking ventures	4	3
Transfers of operating banking expenses	1	6
Other	(65)	47
TOTAL	219	332

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 30 Operating expenses

(in millions of euros)	2019	2018
Payroll costs	(1,339)	(1,367)
Wages and salaries	(916)	(916)
Social security expenses ^(a)	(463)	(364)
Incentive and profit-sharing plans	(60)	(57)
Taxes on income	(72)	(81)
Rebilled expenses	30	34
Provisions for risks and other expenses ^(b)	142	17
Other administrative expenses	(1,220)	(1,262)
Taxes other than on income ^(c)	(217)	(232)
External services	(1,188)	(1,209)
Rebilled expenses	185	179
Depreciation, amortization and impairment of property, plant and equipment and intangible assets	(79)	(77)
Charges	(79)	(77)
TOTAL	(2,638)	(2,706)

(a) Of which person costs of €198 million at December 31, 2019 versus €111 million at December 31, 2018.

(b) Of which a provision reversal of €114 million in 2019 for the Institution de Prévoyance Austerlitz.

(c) Including a contribution of €166 million to the Single Resolution Fund (SRF) at December 31, 2019, versus €157 million at December 31, 2018.

Note 31 Provision for credit losses

(in millions of euros)	2019	2018
Provision for credit losses on assets	(303)	(185)
Non-performing loans:	(286)	(164)
Impairment charges	(393)	(361)
Reversals of impairment charges	268	459
Losses covered	(184)	(224)
Losses not covered	(2)	(39)
Recoveries of bad debts written off	25	1
Securities:	(17)	(21)
Impairment charges	(24)	(22)
Reversals of impairment charges	14	2
Losses covered	(7)	(1)
Provision for credit losses on liability items	(127)	(43)
Country risk:	(116)	2
Charges to provisions	(131)	(42)
Reversals of provisions	15	44
Risks and charges:	(11)	(45)
Charges to provisions	(150)	(155)
Reversals of provisions	139	110
TOTAL	(429)	(228)

**5 FINANCIAL DATA**

Parent company financial statements and notes

Note 32 Gains/(losses) on fixed assets

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Long-term investments		
Investments in associates and other long-term investments	1,199	28
Gains	1,164	157
Losses	(95)	(4)
Impairment charges	(54)	(172)
Reversals of impairment charges	186	48
Provisions for risks and other expenses	(2)	(3)
Reversals of provisions for risks and other expenses	0	2
Securities held for investment	0	1
Gains	0	1
Property, plant and equipment and intangible assets	59	4
TOTAL	1,258	33

(a) Of which, at 31 December 2019, €1,100 million in net gains and losses in connection with the sale of the Specialised Financial Services division to BPCE.

Note 33 Income taxes

<i>(in millions of euros)</i>	2019	2018
Tax at standard rate	(45)	(68)
Tax at reduced rate		
Tax credits	13	3
Impact of tax consolidation	229	219
Other items	(77)	115
Carry Back		
TOTAL	121	269

Tax calculation

The tax consolidation agreement at Natixis group is based on the principle of neutrality, whereby each subsidiary determines its tax and contributes to the group tax as if it were not consolidated.

Any tax savings or expense generated by consolidation is recognized by Natixis as the parent company.

Any losses transferred to the parent company give rise to a provision for restitution of corporate tax, deemed to offset the additional group tax incurred if subsidiaries return to profit, and their tax contribution is decreased by the amount of prior year losses.

Tax audits

Natixis SA was subject to an audit covering the 2008 to 2013 fiscal years. Final notice was received by Natixis during the 2018 fiscal year and the accounting impacts were factored into the accounts at December 31, 2018.

Natixis' subsidiary in Germany was subject to a tax audit covering fiscal years 2009 to 2014. Final notice was received by Natixis during the 2019 fiscal year and the accounting impacts were factored into the accounts at December 31, 2019.

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 34 Geographic information

	2019						2018					
	France	Other Europe	North & South America	Asia	Other	Total	France	Other Europe	North & South America	Asia	Other	Total
(in millions of euros)												
Interest and similar income and expenses	381	268	(184)	351	2	818	239	226	(29)	315	2	753
Income from variable-income securities	930					930	1,500					1,500
Fee and commission income and expenses	32	55	242	56	2	387	(6)	69	240	56		359
Net income from investment and trading portfolio transactions	1,862	(294)	2	(3)	9	1,576	1,332	189	1	(11)	11	1,522
Other banking income and expenses	213	9	(1)	(3)	0	218	336	3	(5)	(2)		332
TOTAL NET REVENUES	3,418	38	59	401	13	3,929	3,401	487	207	358	13	4,466

5

**FINANCIAL DATA**

Parent company financial statements and notes

Note 35 Off-balance sheet items – Forward financial instruments

(in millions of euro)	Notional 2019	Notional 2018
On organized markets	335,787	479,272
Forward transactions	333,624	473,370
Options	2,163	5,902
Over the counter	3,811,367	3,562,951
Forward transactions	3,283,545	3,042,416
Options	527,822	520,535
INTEREST RATE INSTRUMENTS	4,147,154	4,042,223
On organized markets	60	151
Forward transactions	60	151
Options		
Over the counter	285,800	312,005
Forward transactions	35,585	50,495
Options	250,215	261,510
EXCHANGE RATE INSTRUMENTS	285,860	312,156
On organized markets	144,559	190,162
Forward transactions	43,041	51,206
Options	101,518	138,956
Over the counter	225,302	212,715
Forward transactions	141,608	115,504
Options	83,694	97,211
OTHER INSTRUMENTS	369,861	402,877
o/w hedges		
- of interest rate instruments	26,265	25,352
- of exchange rate instruments	3	70
- of other instruments	2,721	7,644
o/w macro-hedges	171,974	161,665
o/w isolated open positions	309	258

Counterparty risk exposure

	Counterparty risk exposure ^(a)
Governments and central banks	5,068
Financial institutions	25,873
Other	16,878
TOTAL	47,839

(a) Exposure calculated based on current Basel 3 standards.

Information on risk management is presented in Section 3.5 of Chapter 3, "Credit and counterparty risks".

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Fair value of forward financial instruments

(in millions of euros)

	2019	2018
Interest rate instruments		
Positive fair value	43,866	36,624
Negative fair value	41,496	36,858
Exchange rate instruments		
Positive fair value	12,736	13,029
Negative fair value	12,525	12,385
Other instruments		
Positive fair value	4,463	7,747
Negative fair value	6,284	8,548

Note 36 Off-balance sheet items – Commitments given

(in millions of euros)

	2019	2018
Financing commitments	81,064	97,160
Banks	23,348	26,943
Customers	57,716	70,217
Guarantee commitments	35,126	41,837
Banks	9,451	9,450
Customers	25,675	32,387
Commitments on securities	9,321	8,758
Other commitments	23,862	18,480
TOTAL COMMITMENTS GIVEN	149,373	166,235
Financing commitments	34,470	39,290
Banks	33,748	29,047
Customers	722	10,243
Guarantee commitments	9,402	8,743
Banks	9,402	8,743
Commitments on securities	8,480	8,212
Other commitments	13,950	10,987
TOTAL COMMITMENTS RECEIVED	66,302	67,232

5



FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 37 Foreign exchange transactions, foreign currency lending and borrowing

(in millions of euros)	2019	2018
Spot transactions		
Currencies purchased and not received	16,192	20,944
Currencies sold and not delivered	16,715	21,063
Foreign currency lending/borrowing		
Currencies loaned and not delivered		
Currencies borrowed and not received		
Currency futures and options		
Euros receivable/currencies deliverable	416,628	499,895
Currencies receivable/euros deliverable	473,765	524,603
Currencies receivable/currencies deliverable	246,285	250,196
Currencies deliverable/currencies receivable	246,251	249,505
Premium/discount receivable	3,253	3,359
Premium/discount payable	2,602	2,724

Note 38 Assets and liabilities by maturity

(in millions of euros)	<= 3 months	3 months to 1 year	1 to 5 years	> 5 years	Undated	Total
Advances to banks	36,730	28,079	14,172	9,850	0	88,831
Customer transactions	80,882	15,016	25,045	16,303	808	138,054
Bonds and other fixed-income securities	3,729	1,888	3,131	6,903	0	15,651
Assets	121,341	44,983	42,348	33,056	808	242,536
Due to banks	57,586	15,536	26,545	3,245		102,912
Customer transactions	108,819	4,759	2,898	2,844		119,320
Debt securities	16,324	25,280	3,970	16,867		62,441
Liabilities	182,729	45,575	33,413	22,956	0	284,673

FINANCIAL DATA

Parent company financial statements and notes

Note 39 Establishments and operations in non-cooperative States or territories within the meaning of Article 238-0A of the French General Tax Code

Article L.511-45 of the French Monetary and Financial Code and the Ministerial Order of October 6, 2009, require banks to disclose in a note to their financial statements their establishments and operations in States and territories that do not have an administrative assistance agreement with France aimed at countering fraud and tax evasion, which provides access to banking information.

These obligations form part of the global struggle against territories that are non-cooperative on tax matters based on the work of various OECD working groups and summits, and are also part of the fight against money laundering and the financing of terrorism.

Monitoring of Natixis' subsidiaries and branches in non-cooperative countries forms an integral part of Natixis' risk monitoring process overseen by the Risk function. This process involves:

- local Risk Officers/functions that have a functional link to the central Risk Control Department;
- specific reporting procedures that respect local constraints but also comply with overall risk requirements.

At December 31, 2019, in accordance with the above-mentioned Article, Natixis hereby reports that it has:

- in the Marshall Islands, €67 million in outstanding financing (net of provisions), €2 million in financial guarantees given and €47 million in loan commitments given;
- in Panama, €75 million in outstanding financing (net of provisions) and €80 million in loan commitments given.

Company financial performance over the last five years (Art. 133, 135 and 148 of the French Decree on Commercial Companies)

Category	2015	2016	2017	2018	2019
Financial position at year-end					
Share capital	5,005,004,424.00	5,019,319,328.00	5,019,776,380.80	5,040,461,747.20	5,044,925,571.20
Number of shares issued	3,128,127,765	3,137,074,580	3,137,360,238	3,150,288,592	3,153,078,482
Number of bonds redeemable in shares	0	0	0	0	0
Number of bonds convertible into shares	0	0	0	0	0
Overall results of effective operations					
Revenues net of tax	19,286,206,333.81	20,911,153,316.23	24,812,396,935.44	31,465,230,299.13	23,040,275,032.80
Income before tax, depreciation, amortization and provisions	872,230,135.57	1,061,747,058.72	1,058,912,618.73	1,610,377,425.74	2,205,278,559.53
Income taxes	139,005,181.75	364,623,914.40	255,217,927.59	269,538,633.33	120,723,077.77
Income after tax, depreciation, amortization and provisions	1,134,225,514.40	1,621,448,753.36	1,678,182,285.17	1,834,308,793.77	2,242,111,898.15
Dividends paid ^(a)	1,094,844,717.75	1,097,976,103.00	1,160,823,288.06	2,457,225,101.76	977,454,329.42
Operational result per share					
Income after tax, but before depreciation, amortization and provisions	0.32	0.45	0.42	0.60	0.74
Income after tax, depreciation, amortization and provisions	0.36	0.52	0.53	0.58	0.71
Dividend per share	0.35	0.35	0.37	0.78	0.31
Employees					
Number of employees	7,318	7,387	7,513	7,462	7,255
Total payroll costs	840,134,680.53	878,011,680.00	899,121,895.31	916,160,105.76	916,358,847.83
Social security and other employee benefits	349,581,989.26	368,380,689.14	503,004,737.45	421,145,026.49	523,163,629.26

(a) *o/w for 2018:*
- an ordinary dividend of €945,086,577.60;
- a special dividend of €1,512,138,524.16.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

「第6 1 財務書類」の「連結財務諸表注記」および「親会社財務諸表注記」を参照のこと。

３ 【その他】

(1) 後発事象

財務書類の監査を終了した事業年度末以降、本書の他の箇所に記載した内容以外に、当行グループの財務状態および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書提出日現在、「第３ 事業の状況－２ 事業等のリスク－(2) リスク管理－(i) 法的リスク」に記載したもの以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

4 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

(1) 日本とIFRSとの会計原則の相違

添付の当行グループの連結財務諸表は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本基準」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、親会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すべての子会社）ならびに共同支配企業に対する持分についての財務諸表が含まれている。

「支配」は、親会社がその事業体の活動からの便益を得るためにその事業体の財務および経営に関する方針を左右するパワーを有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じる。企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他社により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在を考慮している。

企業がSPEを実質的に支配している場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

2012年12月11日、ヨーロッパ委員会は、IFRS第10号「連結財務諸表」を採用した。これにより、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」のうち連結財務諸表にわたる部分ならびに特別目的事業体に関するSIC第12号は、IFRS第10号により置き換えられた。同基準は、組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての事業体に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。事業体に対する支配は、同時に充足されるべき三つの要件（関連する事業活動に対する支配、当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利および当該事業体の得る変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されることになる。同基準は、2014年1月1日から開始する報告期間において遡及的に強制適用された。

日本基準では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表は連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配権を有しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。また、共同支配事業は、日本基準では比例連結法は認められていないため、持分法により会計処理される。

日本基準ではまた、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決

定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引および事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本基準では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、IFRSに基づく投資不動産の時価評価およびIFRSに基づく固定資産の再評価、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）

- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスク）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

4) 企業結合

IFRSでは、すべての企業結合は取得法で会計処理することが要求されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。子会社の支配を獲得した取得日に、のれんと区別して、その識別可能な資産および負債は一般的に支配獲得日の公正価値により、また非支配持分を連結財務諸表に計上する。

日本基準では、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理することが要求されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は公正価値で測定される。

5) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

- (a) 次の総計
 - (i) 移転された対価（通常は取得日における公正価値）
 - (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額
 - (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値
- (b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号（改訂）では、非支配持分の認識について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- a) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する。（いわゆる、全部のれんアプローチ）
- b) 非支配持分は被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する持分割合により測定する。（いわゆる、購入のれんアプローチ）

日本基準では、のれんは、企業または事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される。(いわゆる、購入のれんアプローチ) 子会社の資産および負債は取得日において公正価値により測定され、非支配株主持分は取得日における純資産の公正価値の非支配株主持分割合相当額により認識される。(いわゆる、全面時価評価法)

6) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本基準では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

また、負ののれんについては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、その発生が見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直す。その見直し後もなお負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

7) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日における公正価値により再評価し、再評価差額は純損益に認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他の包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

非支配持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

日本基準では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の公正価値で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益とする。非支配株主持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

8) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有または企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、(a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは(b) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - (a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額とする。
 - (b) 社債その他の債券以外の有価証券は取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 債権は取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。
- ・ IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

9) 公正価値測定

IFRSでは、IFRS第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRSが公正価値測定または公正価値測定に関する開示（および、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定または当該測定に関する開示）を要求又は許容している場合に適用される。IFRS第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。また、IFRS第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの性質に基づき3つの階層に分類し、公正価値測定を当該階層別に開示することを求めている。

日本では、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」並びに関連する基準及び適用指針の改正（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等はIFRS第13号の定めを、市場価値のない株式等を取得原価をもって貸借対照表価額とすることを除き、概ね取り入れている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、本会計基準等は、(1)改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品及び(2)改正企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産を対象としている。

本会計基準等が公表されるまでは、すべての金融資産・負債ならびに非金融資産・負債を対象とする公正価値測定を包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められていた。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されていた。また、公正価値の階層に関する会計基準は基準化されていなかった。

10) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

11) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ①企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが他の当事者に移転した時、もしくは②企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本基準では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

12) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

13) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。ただし、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または可能性の非常に高い予定取引の全部または構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

14) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度においては、制度負債は、予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき測定され、制度負債と同様の期間および同様の通貨の優良社債の直接利回りを反映した金利で割引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ貸借対照表に計上されている。各貸借対照表日においては、制度資産および確定給付制度債務は再測定される。損益計算書においては、以下を除く利得または損失の変動を反映する：退職給付制度への拠出および制度から支払われる退職給付ならびに企業結合および再測定後の利得および損失。再測定された利得および損失は、数理計算上の差異および制度資産からの収益（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含められた金額を除く）および資産上限額の影響の変動（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）からなる。再測定された金額は、その他の包括利益に計上される。

利益または損失として認識される年金費用（収入）の金額は、制度資産の原価に含めることが他のIFRSで要求されているか、または、認められている場合を除いて、以下の個々の構成要素に含まれる。

- ・ 勤務費用（当期中の従業員の勤務により生じる、確定給付制度債務の現在価値の増加）
- ・ 利息費用の純額（確定給付制度債務の割引による戻入分および制度資産からの理論的な収益）

確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本基準では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従って、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

日本では、割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。確定給付資産の上限はない。

また、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

15) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

16) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本基準においては、該当する規定はない。

17) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産及び負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用权資産及びリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用权資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る利息を認識する。リースか

ら生じる資産及び負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。但し、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産及びリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。尚、オペレーティング・リース取引、及び少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

18) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を特定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本基準では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

19) 投資不動産

IFRSでは、IAS第40号「投資不動産」に従い、投資不動産の当初認識後の評価方法として以下のいずれかを選択できる。

(a) 公正価値モデル

投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は発生した期の純損益に認識される。

(b) 原価モデル

原価モデルでは、投資不動産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定することが要求される（IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、売却目的保有に分類する（または売却目的保有に分類される処分グループに含まれる）要件に合致するものを除く）。原価モデルを選択した場合には、投資不動産の公正価値を開示する。

日本では、投資不動産についても、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行う（原価モデルを適用）。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従い、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

(a) 賃貸等不動産の概要

(b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動

(c) 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法

(d) 賃貸等不動産に関する損益

20) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本基準では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。
- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

日本基準においては、「現在の債務」であることが明確に要請された規定は無い。また、引当金について割引計算について該当する一般的な規定はない。

21) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。関連する貸倒引当金も計上される。

22) コミットメント・フィー

IFRSでは、コミットメント・フィーは、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識されている。

日本基準では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

23) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払の契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払を負債認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

24) 収益認識

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップを適用する。

ステップ1： 顧客との契約を識別する。

本会計基準の要求事項は顧客と合意され、かつ、所定の要件を満たす契約のそれぞれに適用される。

ステップ2： 契約における履行義務を識別する。

契約は、顧客に財またはサービスを移転する約束を含んでいる。それらの財またはサービスが別個のものである場合には、当該約束が履行義務であり、区分して会計処理される。

ステップ3： 取引価格を算定する。

取引価格とは、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる契約における対価の金額である。取引価格は固定金額の顧客の対価である場合もあるが、変動対価または現金以外の形態の対価を含む場合もある。

ステップ4： 契約における履行義務に取引価格を配分する。

契約において約束した別個の財またはサービスのそれぞれの独立販売価格の比率に基づき、各履行義務に取引価格を配分する。独立販売価格が観察可能でない場合には、当該独立販売価格を見積る。

ステップ5： 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に、または充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。財またはサービスが移転するのは、顧客が当該財またはサービスに対する支配を獲得した時（または獲得するにつれて）である。履行義務は、一時点で充足される場合（顧客に財を移転する約束の場合に一般的）もあれば、一定の期間にわたり充足される場合（顧客にサービスを移転する約束の場合に一般的）もある。

IFRS第15号はまた、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含み、本人なのか代理人なのかの検討等に関する適用指針を提供している。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等は、IFRS 第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。

本会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、企業会計原則の実現主義の原則に基づき収益が認識されている。物品販売については実務上、出荷基準が広く採用されている。また、割賦販売については販売基準以外に回収基準・回収期限到来基準も容認されている。

25) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、会社を収益力に基づく課税所得の十分性に依拠して分類し、当該分類ごとに繰延税金資産の回収可能性を判断するための具体的な指針（数値基準含む。）が例示されている。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」に基づき、また、2018年4月1日以後開始する連結会計年度から企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

26) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(2) 日本とフランスとの単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付のナティクス・エス・エーの個別財務諸表は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 資産の減損

フランスの会計原則では、貸付金および債権に関して、延滞貸付金は、借手が契約条件の一部またはすべてを遵守しないリスクがあると銀行が考えているような貸付金として定義される。これは、(a) 1回またはそれ以上の約定返済の不履行期間が3ヶ月（不動産貸付金の場合は6ヶ月、地方自治体に対する貸付金の場合は9ヶ月）超の貸付金や、(b) 法的手続が既に開始されている貸付金、あるいは (c) デフォルトが発生していなくとも、銀行にとって回収可能性にリスクがあると思われる借手に対する貸付金が該当する。特定の貸付金が延滞貸付金に分類された場合、当該貸付金の債務者に対するその他のあらゆる貸付金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書および貸借対照表で認識される。この損失は、見積回収可能額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i) 拘束力のある売買契約における価格、ii) 市場価格、iii) 決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、(i)銀行間市場で取引される有価証券、(ii)財務省証券や譲渡性預金、(iii)債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに(iv)株式およびその他の変動利付証券を意味する。

CRC規則第2014-07号の適用により、有価証券は以下のとおり分類される。

(i) 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書および貸借対照表に認識される。

(ii) 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価値(通常、株式市場価格に基づき決定される)のうちいずれか低い方の価額で評価される。

(iii) 「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値のうちいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

(iv) 「満期保有目的証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

(v) 「その他長期投資」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

(vi) 「関連会社に対する資本持分および投資」は、当行が経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

クレジットイベントが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、貸付金および債権ならびにコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、延滞貸付金に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が延滞貸付金に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ii) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(iii) 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、個別財務諸表では取得原価で計上される。

(iv) その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。

その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価で計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

3) 自己株式

フランスの会計原則では、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

4) 年金その他の退職後給付

フランスの会計原則では、法定財務諸表上に年金およびその他の退職後給付を認識することは要求されていない。しかし、CNC緊急委員会意見書2000-Aおよびプランコンタブルジェネラル第335-1条の適用により、退職後給付を法定財務諸表上に認識することを選択することができる。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において退職後給付を認識することが要求されている。

5) リスク費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下の場合に限り計上できる。

- － 期末日において第三者に対する債務を有している場合
- － 第三者へ経済的資源を提供しなければならない可能性が高い場合
- － かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

6) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産および負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務諸表では、繰延税金資産および負債の計上の選択はしておらず、当期税金のみ認識している。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金の計上が行われる。

7) デリバティブ

フランスの会計原則では、金利、為替、株式先物の売買目的取引およびヘッジ取引に係るコミットメントは、オフバランス・シート項目として当該契約の想定元本額で計上される。適用される会計方針は金融商品の種類および当初の取引目的により異なる。

先物取引

金利スワップおよび類似契約（金利先渡契約、カラー取引など）は当初の取引目的により次のように分類される。

- ・ ミクロヘッジ（個別ヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（貸借対照表全体が対象）
- ・ 投機的ポジション／独立オープンポジション
- ・ 売買目的ポートフォリオと併せて利用

上記の最初の二つのカテゴリについての受け払い金額は、期間按分して純損益に認識する。独立オープンポジションの基準を満たす先物契約の利得および損失は、金融商品の種類に応じて、当該先物契約が決済された時点か、または当該先物契約期間にわたり純損益に計上する。特定資産運用契約として分類される契約は、カウンターパーティー・リスクおよび将来の維持管理費の現在価値を斟酌するための割引を適用した上で再構築コスト法または債券相当アドオン方式を用いて測定される。ある会計期間から次の会計期間までの価値の変動は、損益計算書において直ちに認識する。

オプション

オプションの原資産の想定元本額は、ヘッジ目的の契約と資本市場売買取引の一環としての契約に区分されて認識される。

金利オプション、為替オプション、またはエクイティ・オプションについては、支払ったプレミアムまたは受領したプレミアムは仮勘定に認識する。組織化された市場または類似の市場で取引されたオプションは、年度末に評価され純損益に認識される。店頭オプション(OTC)は、キャピタル・ロスについては引当金が認識されるが、未実現利得については認識しない。

ヘッジ手段の収益および費用は、ヘッジ対象から発生する収益および費用と対称になるように認識する。

日本の会計原則では、スワップ、先物、先渡およびオプション等のデリバティブ取引は公正価値で測定される。再評価に係る利得または損失は、適格なヘッジ手段として指定されていない限り損益計算書に損益として認識される。

日本の会計原則では、文書化およびヘッジの有効性に関する一定の適格要件が満たされていることを条件として、ヘッジ会計の適用が認められている。ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の再評価に係る利得および損失は、ヘッジ対象の利得または損失が損益計算書に認識されるまで、原則として、純資産の部において繰延べられる。一定の条件下では、ヘッジ対象およびヘッジ手段双方の再評価に係る利得または損失を、同一の会計期間に、損益計算書において認識することができる。

複合金融商品に含まれる組込デリバティブについては通常、一定の条件を満たす場合に、主契約から分離され、金融資産または負債として公正価値で測定される。再評価に係る利得または損失は、損益計算書に損益として認識される。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと本邦通貨との間の為替相場は、最近5年間において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

(1) 有価証券報告書および添付書類	提出日：2019年5月31日
(2) 半期報告書および添付書類	提出日：2019年9月30日
(3) 発行登録書および添付書類	提出日：2020年5月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ナティクス 2020年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- 2) ナティクス 2021年6月21日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 3) ナティクス 2021年7月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 4) ナティクス 2021年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- 5) ナティクス 2021年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- 6) ナティクス 2022年7月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 7) ナティクス 2020年7月23日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- 8) ナティクス 2022年12月2日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- 9) ナティクス 2020年12月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 10) ナティクス 2020年12月18日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- 11) ナティクス 2021年6月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 12) ナティクス 2021年6月18日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- 13) ナティクス 2021年7月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債
- 14) ナティクス 2023年7月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債
- 15) ナティクス 2023年7月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債
- 16) ナティクス 2023年10月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 17) ナティクス 2021年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 18) ナティクス 2021年10月15日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）

(2) 理由

上記9)、11)、13)および17)の社債は、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

上記1)、5)、8)、14)および15)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

上記2)、3)、4)、6)および16)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

上記7)、10)、12)および18)の社債は、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびS&P500により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

(3) 内容

1) 日経平均株価

東京証券取引所市場第一部に上場されている選択された225銘柄の株価指数である日経平均株価（日経225）をいい、かかる指数は株式会社日本経済新聞社により計算および公表される。

2) S&P500

S&P500指数としてS&P ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、公表している値をいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

(単位：円)

最近 5 年間の 年別最高・最低値	年別	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年			
	最高	20,868.03		19,494.53		22,939.18		24,270.62		24,066.12			
	最低	16,795.96		14,952.02		18,335.63		19,155.74		19,561.96			
最近 6 ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2019年 7 月		2019年 8 月		2019年 9 月		2019年10月		2019年11月		2019年12月	
	最高	21,756.55		21,540.99		22,098.84		22,974.13		23,520.01		24,066.12	
	最低	21,046.24		20,261.04		20,620.19		21,341.74		22,850.77		23,135.23	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近 5 年間の 年別最高・最低値	年別	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年			
	最高	2,130.82		2,271.72		2,690.16		2,930.75		3,240.02			
	最低	1,867.61		1,829.08		2,257.83		2,351.10		2,447.89			
最近 6 ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2019年 7 月		2019年 8 月		2019年 9 月		2019年10月		2019年11月		2019年12月	
	最高	3,025.86		2,953.56		3,009.57		3,046.77		3,153.63		3,240.02	
	最低	2,964.33		2,840.60		2,906.27		2,887.61		3,066.91		3,093.20	

出典：ブルームバーグ・エルピー

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

(2019年12月31日に終了した年度)

株主総会御中
ナティクス
75013 パリ市ピエール・マンデスーフランス通り30番地

監査意見

株主総会で私たちに委託された契約に則り、私たちは2019年12月31日に終了した年度のナティクス・グループの添付の連結財務諸表について監査を実施した。

私たちの意見では、当該連結財務諸表は、欧州連合によって採用されている国際財務報告基準（IFRS）に準拠して、グループの2019年12月31日現在の財政状態を構成する資産および負債ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えている。

上に表明した監査意見は、監査委員会に対する私たちの報告内容と一致する。

意見の根拠

監査の枠組み

私たちは、フランスにおいて適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を行った。私たちは、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

当該基準に基づく私たちの責任については、本報告書の「連結財務諸表の監査に関する法定監査人の責任」にて詳しく説明されている。

独立性

私たちは、2019年1月1日から本報告書の日付までの期間にわたり、私たちに適用される独立性に関する規則に従って監査業務を実施した。とりわけ、EU規則第537/2014号第5条1項またはフランスの法定監査人の倫理規定（*code de déontologie*）に基づき禁止されている業務は、一切提供しなかった。

また、私たちが当年度中に貴社および貴社の被支配企業に提供した非監査業務のうち、経営陣報告書または連結財務諸表注記に開示されていないものを以下に示す：

- ・ プライスウォーターハウスクーパース・オーディット：2019年度中に実施した主な業務は、証明業務、証券発行プログラムに関連するコンフォート・レターの発行、コンプライアンス手続のレビュー、リストラクチャリング策の中で提供した役務に関連するものだった。
- ・ デロイト・エ・アソシエ：2019年度中に実施した主な業務は、規制によって要求されているまたは規制当局から要請された報告に関するコンプライアンス状況のレビュー、経営陣報告書内にある企業の社会的責任（CSR）に関する情報に対する独立した第三者組織としての業務、証券発行プログラムに関連するコンフォート・レターの発行、および証明業務に関するものだった。

観察事項

上に表明した意見に影響しないが、連結財務諸表注記1「表示の基礎」および注記2「2019年1月1日付IFRS第16号初度適用による影響」にて説明されているとおり、IFRS第16号「リース」およびIFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」の初度適用に係る会計処理方法の変更に留意いただきたい。

私たちの評価の妥当性 - 監査上の重要事項

私たちの評価の妥当性に関するフランス商法（*code de commerce*）第L.823-9条および第R.823-7条の規定に従い、当期連結財務諸表の監査において極めて重要であると職業的専門家として私たちが判断した重要な虚偽表示リスクに関する監査上の重要事項、ならびにそれらのリスクへの私たちの対処方法に留意いただきたい。

当該事項には、連結財務諸表全体の監査に関連付け、かつ先に表明した私たちの意見を形成する中で対処した。よって私たちは、連結財務諸表の特定の項目について個別の意見を示すことはしていない。

顧客貸出金および債権の減損（ステージ1、2および3）

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
ナティクスは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門における自己の金融事業の一環として、顧客に供与した貸出金および債権ならびに貸出コミットメントに関係して、信用リスクにさらされている。 IFRS第9号の「減損」規定に従い、ナティクスは、ステージ1、2または3への分類に応じたそれらの残高に係る予想信用損失をカバーするために減損および引当金を認識している。それらの残高に割り当てられるステージは、当初認識以降に観察される信用リスクの増加に左右される。 ステージ1または2の残高に係る予想信用損失に対する減損は、将来予測的な情報を含む各予想年におけるデフォルト時エクスポージャー（EAD）、デフォルト確率（PD）およびデフォルト時損失率（LGD）に関するインプットの積和を割り引いて算定されている。 既知の取引相手方リスク（ステージ3）がある貸出金残高については、基本的に個別ベースで算定される減損が計上されている。これらの減損は、債権の回収可能価額、すなわち、担保による影響を考慮に入れた回収可能な将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値を基に測定されている。 これらの減損については、ステージ1、2または3への貸出金残高の分類、ステージ1および2の残高に係る減損の計算に必要なインプットおよび手続の決定、ならびにステージ3に区分される貸出金残高の個別の引当金繰入水準の評価に関連して、財務諸表の作成において判断が重要な役割を果たす領域であるため、私たちは監査上の重要事項だと考えた。 2019年12月31日現在、顧客貸出金および債権に係る純額のエクスポージャーは合計で71,089百万ユーロだった。2019年12月31日現在、予想信用損失は1,375百万ユーロにのぼった。 詳しくは連結財務諸表注記6.1、6.3、6.21、6.23、7.8、8.6.2、8.16および11.2を参照されたい。	ステージ1および2に属する貸出金残高の減損 私たちは主に次の作業を実施した： - 信用リスクの著しい増加を定義するために用いられている兆候に応じたステージ1または2への残高の分類を管理する、ナティクスの内部統制システムの評価 - 減損の計算に用いられている内部モデルおよびインプットの定義の妥当性を管理する内部統制システムの評価 - 2019年12月31日現在の減損の計算に用いられたこれらのインプットの関連性の評価 - 契約のサンプルに関する確認計算の実施 ステージ3に属する貸出金残高の減損 私たちは、次の項目に関連する統制をはじめとする、ナティクス・グループが整備している主な統制の設計を評価し、その有効性をテストした： - 減損の兆候（期限を過ぎた支払いなど）の識別および取引相手方の格付プロセス - ステージ3へのエクスポージャーの分類 - 保証、その分析、および評価の監視 - 個別の減損損失の算定および関連するガバナンスおよび妥当性の確認システム また、重要性およびリスク規準を基に抽出したファイルのサンプルに基づいて、私たちは与信レビューを実施した。その中で私たちは： - リスクが著しく増加した取引相手方の状況について入手可能な最新の情報を確認した。 - 機関が提出した情報および外部データを基に、経営陣が用いた仮定および算定した引当金の見積りについて独立した立場から分析を実施した。 - 減損引当金の見積りが正確に認識されていたかを検証した。 私たちはまた、2019年12月31日現在の金融資産の減損に関連して連結財務諸表注記に詳しく説明されかつIFRS第7号によって求められている情報も評価した。

法的リスクおよびコンプライアンス・リスクに関する引当金

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ

ナティクス・グループは訴訟の当事者になっているほか、さまざまな法域の規制当局および税務当局による調査の対象になっており、情報を要請されている。

それらに伴う（税務を含む）法的リスクおよびコンプライアンス・リスクの評価には、報告日現在の経営陣の見積りが反映されている。

引当金の認識およびその金額の算定、ならびに連結財務諸表注記に開示される情報には、まさにその性質により、とりわけ現在進行中の訴訟の結果および財務的影響の見積りが難しいため、判断の行使が必要となる。

したがって、私たちは、経営陣が採用した仮定および選択肢に対するこれらの引当金の感応度に鑑み、法的リスクおよびコンプライアンス・リスクに関する引当金は監査上の重要事項だと考えた。

2019年12月31日現在、訴訟引当金は779百万ユーロにのぼった。

詳しくは連結財務諸表注記6.23、7.8、7.10、および8.16を参照されたい。

私たちは、法的リスクおよびコンプライアンス・リスクの識別、評価および引当金計上手続を検証した。

私たちは、現在進行中の訴訟の状況およびナティクス・グループが識別した主なリスクを、主に経営陣（およびより具体的には、ナティクスの法務部、コンプライアンス部および税務部）との定期的な議論および入手した文書のレビューを通じて確認した。

私たちの作業においては、報告日に認識した引当金額を見積もるのに経営陣が使用した仮定およびデータの合理性についても評価した。とりわけ、税法の専門家に、ナティクスが識別した税務リスクの分析および関連引当金の批判的レビューを行わせた。

私たちはまた、現在進行中の訴訟について、グループの法務顧問とともに確認手続を実施した。

最後に、そのように測定された引当金が正しく認識されているかを確認し、連結財務諸表注記における関連開示を検証した。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門における資本市場事業の中でナティクス・グループが貸借対照表上に保有する金融商品の多くの部分が、公正価値で認識されている。 これらの金融商品の性質および複雑性に応じて次の異なるアプローチが用いられて、市場価額が算定されている：直接観察可能な相場価格の使用（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される金融商品）、概ね観察可能なインプットによる評価モデル（レベル2に分類される金融商品）、概ね観察不能なインプットによる評価モデル（レベル3に分類される金融商品）。 複雑な金融商品、とりわけ公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されるものやレベル2の一部に関しては、以下を考えるとこれらのアプローチにはかなりの判断が含まれている場合がある： - 内部評価モデルの使用 - 市場において観察不能な評価インプットの使用 - 一定の市場リスク、取引相手方リスク、または流動性リスクを反映させるための補足的な評価調整 私たちは、複雑な金融商品の評価は、エクスポージャーの重要な性質および公正価値の算定における判断の使用から、監査上の重要事項だと考えた。 2019年12月31日現在、レベル2の金融商品は、資産が172,948百万ユーロ、負債が183,926百万ユーロにのぼった。 2019年12月31日現在、レベル3の金融商品は、資産が7,060百万ユーロ、負債が12,075百万ユーロにのぼった。 詳しくは連結財務諸表注記6.6、6.23および8.5を参照されたい。	私たちは、レベル2および3に分類されるものを中心とする複雑な金融商品の識別、評価、認識および分類に関する内部統制の手続およびシステムを検証した。 私たちは、次の項目に関連するものを含め、私たちの監査に関係があると判断した重要な統制をテストした： - リスク部門による評価モデルおよび関連する調整の妥当性の確認と定期的なレビュー - 評価インプットの独立した検証 - 主な評価調整額の算定 - 公正価値ヒエラルキーにおける複雑な金融商品の分類に用いられる観察可能性の基準の文書化と定期的なレビュー 私たちは、評価専門家による支援を受けてこれらの確認作業を実施した。また、評価専門家とともに、2019年12月31日現在の主な評価調整額の見積りに用いられた仮定、手法および評価モデルの市場インプットをサンプル・ベースで検証することにより、独立した評価を行った。 また、ナティクスの市場の取引相手方との証拠金の差異も、サンプル・ベースで検証した。この検証は、評価の適切性を評価するのに役立った。 さらに、2019年12月31日現在の金融商品に関する情報で、連結財務諸表注記に詳しく説明されかつIFRS第7号によって求められているものも評価した。

保険会社の技術的準備金

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
保険事業の中でナティクス・グループは、保険契約者に対するコミットメントに相当する技術的準備金を認識している。 これらの準備金がグループの財務諸表において重要な額を占める点、ならびに、使用する各種仮定（例えば、経験表および行動統計）または計算モデルを決定するのに判断の行使を要する準備金があるという理由から、当該準備金の評価は監査上の重要事項だと考えた。 2019年12月31日現在の保険契約の技術的準備金は、90,018百万ユーロにのぼった。 詳しくは連結財務諸表注記6.23、9.2.5および9.5を参照されたい。	私たちは、自己の法人に属する保険数理専門家による支援を受けて、これらの項目の監査を行った。 当該準備金がカバーするリスクの種類に応じて、主に次の監査手続を適用した： - グループが販売した保険契約に関する普通約款の理解 - 当該準備金の計算に用いられた手法および仮定の評価。例えば、関連規制、市場慣行、経済・金融的背景との整合性を評価した - 管理システムに記録され、技術的準備金の評価に用いられた保険契約に関する情報の信頼性の、会計上の調整、反復テストまたは調査に基づくテスト - 保険契約のサンプルに基づく、一部の準備金の独立した再計算の実施 - 計算手法および、IFRS第4号に基づき要求された負債十分性テストの結果を評価した。 私たちはまた、グループの連結財務諸表注記に開示されている保険負債に関する情報も検証した。

繰越欠損金に関連する繰延税金資産

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
ナティクス・グループは、関係する課税主体が、所定の期限までに繰越欠損金と相殺できる課税所得を将来的に稼得する可能性が高いと判断したときは、繰越欠損金に關係する繰延税金資産を報告日に認識している。 当該期間内に課税所得を生む力を見積り、繰延税金資産の認識の正当性を証明するには、税務の面から見た事業計画の策定においてなど、経営陣側の判断の行使が求められる。 私たちは、このように認識される繰延税金資産の経営陣が採用する仮定および選択肢に対する感応度に鑑み、本問題を監査上の重要事項として識別した。 2019年12月31日現在、ナティクスの連結貸借対照表には、繰延税金資産のもと、789百万ユーロの繰越欠損金も含め、1,388百万ユーロが計上された。 詳しくは連結財務諸表注記6.23、7.10および8.8を参照されたい。	私たちは、予算データがどのように集計され将来の課税所得が見積もられているかという情報を収集し、税務の面から見た事業計画の策定プロセスの信頼性を評価した。その信頼性を基に、グループが繰延税金資産を回収できる確率を、以下の手段により評価した： - 当該見積りの根拠として用いられた直近の事業計画の策定および承認方法の検証 - 過年度の予測損益と、それらの年度の実際損益との比較分析 - 将来の所得を見積もるのに経営陣が使用した予測上の仮定およびインプットの合理性、ならびに認識された繰延税金資産の回収可能性を、私たちの経験およびグループの活動および戦略に関する私たちの理解を基に評価 専門家の手を借りて、繰延税金負債または将来の課税所得を通じて使用する予定の既存の繰越欠損金を識別するのに経営陣が採用したモデルの適切性を検証した。 繰延税金資産の額が適切に計算されているか、および正しい税率が使用されているかを確認するために、経営陣が立てた予測に基づいて、テストを実施した。

成功報酬の認識および測定

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
Natixis Investment Managersの関連会社が運用する一部のファンドについて、目論見書の契約規定は、ファンドが優れた運用成果を達成した場合の「成功報酬」の支払いを規定している。連結財務諸表注記7.2に記載されているとおり、損益計算書に計上された成功報酬は627百万ユーロにのぼり、グループの純収益（9,219百万ユーロ）の大きな部分を占める。 決算日および成功報酬発生基準が複数存在するため、それら報酬の計算のみならず、対応する収益の様々な認識日の判定においても複雑性が生じている。さらに、成功報酬の金額の測定について不確実性が存在するときは、報告日において入手可能な情報を踏まえるとグループの権利が確定された金額のみが認識されている（成功報酬に適用されている原則は連結財務諸表注記6.19において説明されている）。 よって私たちは、成功報酬の認識および測定は監査上の重要事項だと考えた。	私たちは、Natixis Investment Managersの関連会社が導入している成功報酬に関する計算および統制手順を検証した。具体的には、それら関連会社の経営陣が計算する成功報酬および認識額、さらにファンドの場合においては「評価代行会社」が提供する金額との間の定期的な調整をテストした。 また、抽出したファンドのサンプルに基づき次の手続を実施した： - 使用されているベンチマークが契約上の規定において言及されているベンチマークと合致しているかの確認 - 経営陣が算定した報酬額と認識額の調整 - ファンドの場合においては、認識された成功報酬とファンドの「評価代行会社」が計算した報酬の調整 - 資産運用会社が契約上の規定に明記されている計算期間の末日に当該報酬を計上したかの確認 - グループが不確実性を見積り、認識する報酬額にそれらの不確実性を織り込む方法の妥当性の検証

所定の検証

私たちはまた、貴社の取締役会による経営陣報告書に開示されているグループに関する情報について、法規制で要求されている所定の検証を、フランスにおいて適用される職業的専門家としての基準に準拠して実施した。

情報の公正な表示および連結財務諸表との整合性について、私たちが報告すべき事項はない。

私たちは、フランス商法第L.225-102-1条が求める非財務成績に関する連結報告が当該経営陣報告書に含まれていることを証明するが、同法第L.823-10条の規定に従い、同報告書に盛り込まれた情報の公正な表示または盛り込まれた情報の連結財務諸表との整合性については検証しておらず、それらは独立した第三者による報告書において報告されるべきであることを明記する。

他の法規制上の要求事項に関する報告**法定監査人の任命**

私たちは、株主総会によって任命されたナティクス・エス・エーの法定監査人であり、それらの株主総会が開催されたのは、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットについては2016年5月24日、デロイト・エ・アソシエについては1998年6月16日である（任命日以降に実行された監査法人の合併考慮後）。以前は、デロイト・ネットワークの他の法人が任命されていたが、その任命の記録をすべて確認することはできない。

2019年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットは任命されてから4年目の年にあり、その間中断はなかった。同日時点、デロイト・エ・アソシエの任命期間は20年連続に達し、その間、14年前の2006年11月17日には、Caisse Nationale des Caisses d'Epargne (CNCE) のIxis事業とBanque Fédérale des Banques Populaires (BFBP) のNatexis Banques Populaires事業の統合がなされ、ナティクスが設立された。その時には、Natexis Banques PopulairesへCNCEの子会社に対する株式と持分投資が譲渡され、名称もナティクスに変更された。

連結財務諸表に関する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、欧州連合が採用している国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能にするために必要だと経営陣が判断する内部統制の整備について責任を負う。

連結財務諸表の作成において経営陣には、会社を清算または営業を停止することが予想されない限り、継続企業として存続する会社の能力を評価し、継続企業に関する事項を適宜開示し、かつ継続企業を前提とした会計を使用する責任がある。

監査委員会には、財務報告プロセスに加え、内部統制およびリスク管理システムの有効性、ならびに該当する場合は、会計および財務情報の作成および処理に係る手続の全般検証を監視する責任がある。

本連結財務諸表は、取締役会によって承認されている。

連結財務諸表の監査に関する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

私たちの役割は、連結財務諸表について報告書を発行することにある。私たちの目的は、連結財務諸表に、全体として、重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得ることにある。合理的な保証とは、高水準の保証であるが、職業的専門家としての基準に従って監査を実施すれば、重要な虚偽表示が存在する場合は必ず発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、連結財務諸表を根拠になされる財務諸表利用者の経済的な意思決定に、単独でまたは合算して影響を及ぼすことが合理的に予想されるときは、重要であるとみなされる。

フランス商法第L.823-10-1条の規定により、私たちの法定監査は、会社の存続能力、または会社の業務管理の質に関する保証を含んでいない。

フランスにおいて適用される職業的専門家としての基準に従って実施される監査の中で、法定監査人は、監査中一貫して職業的専門家としての判断を働かせ、さらに：

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず連結財務諸表に重要な虚偽表示が生じるリスクを識別・評価したうえで、それらのリスクに応じた監査手続を設計し実施する。また、自己の意見を裏付けるのに十分かつ適切だと自らが考える監査証拠を入手する。不正は共謀やねつ造、故意の脱漏、不実表示、内部統制の無効化を伴う場合があるため、誤謬よりも不正による重要な虚偽表示の方が、発見できないリスクが高い。
- ・ その状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連のある内部統制を把握する。ただし、これは内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 連結財務諸表において経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 継続企業を前提とした会計の経営陣による使用の適切性を評価し、かつ、入手した監査証拠を基に、継続企業として存続する会社の能力に重要な疑念を投げ掛ける事象または状況に関係して重要な不確実性が存在するかどうかを評価する。この評価は、自己の監査報告日までに入手した監査証拠に基づいて行う。ただし、将来の事象または状況が原因になって、会社が継続企業として存続できなくなる場合もある。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論付けるときは、監査報告書において、連結財務諸表内の関連する開示に注意を向けることを要求される。あるいは、かかる開示がなされていないまたは不十分である場合は、当該報告書にて表明した意見を修正する必要がある。
- ・ 連結財務諸表の全般的な表示を評価し、かつ、連結財務諸表が、公正な表示を達成する形で、基礎となる取引および事象を表しているかどうかを評価する。
- ・ 連結範囲に含まれている人または企業の財務情報について、連結財務諸表に関する意見を表明するうえで十分かつ適切だと考える監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査を指示、監督および遂行する責任ならびに連結財務諸表について表明した意見に対する責任を負う。

監査委員会への報告

私たちは監査委員会に対し、監査の範囲および実施した監査計画、ならびに監査結果の説明が主に含まれた報告書を提出する。私たちはまた、会計・財務情報の作成および処理に係る手続に関する内部統制において重要な不備を識別したときは、必要に応じてかかる不備を報告する。

監査委員会への私たちの報告書には、職業的専門家としての判断によると当期連結財務諸表の監査において極めて重要であり、よって本報告書にて説明する必要がある監査上の重要事項に該当する重要な虚偽表示リスクも含まれている。

私たちはまた、EU規則第537/2014号第6条に定められている宣誓を監査委員会に対して行い、特にフランス商法第L.822-10条からL.822-14条およびフランスの法定監査人の倫理規定に定められているものなど、フランスにおいて適用される規則上の解釈に則った独立性を表明する。私たちの独立性についてリスクが生じたときは、必要に応じて、関連する対応策とともに監査委員会と協議する。

ヌイイ・シュール・セーヌ市およびパリ・ラ・デフアンス、2020年3月6日

法定監査人

ブライスウォーターハウスクーパース・オーディット

デロイト・エ・アソシエ

エマニュエル・ベノア

シャルロット・ヴァンドゥブユトゥ

親会社財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

2019年12月31日に終了した年度

ナティクス株主総会御中

監査意見

株主総会で私たちに委託された任務に則り、私たちは2019年12月31日に終了した年度のナティクスの親会社財務諸表の監査を、本報告書に記載したとおり実施した。

私たちの意見では、当該親会社財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、同社の2019年12月31日現在の財政状態を構成する資産および負債ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えている。

上に表明した監査意見は、監査委員会に対する私たちの報告内容と一致する。

意見の根拠

監査の枠組み

私たちは、フランスにおいて適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を行った。私たちは、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

当該基準に基づく私たちの責任については、本報告書の「財務諸表の監査に関する法定監査人の責任」にて詳しく説明されている。

独立性

私たちは、2019年1月1日から本報告書の日付までの期間にわたり、私たちに適用される独立性に関する規則に従って監査業務を実施した。とりわけ、EU規則第537/2014号第5条(1)またはフランスの法定監査人の倫理規定 (*code de déontologie*) に基づき禁止されている業務は、一切提供しなかった。

また、私たちが当年度中に貴社および貴社の被支配企業に提供した非監査業務のうち、経営陣報告書または親会社財務諸表注記に開示されていないものを以下に示す：

- デロイト・エ・アソシエ：2019年度中に実施した主な業務は、規制によって要求されているまたは規制当局から要請された報告に関するコンプライアンス状況のレビュー、経営陣報告書内にある企業の社会的責任（CSR）に関する情報に対する独立した第三者組織としての業務、証券発行プログラムに関連するコンフォート・レターの発行、および証明業務に関するものだった。
- プライスウォーターハウスクーパース・オーディット：2019年度中に実施した主な業務は、証明業務、証券発行プログラムに関連するコンフォート・レターの発行、コンプライアンス手続のレビュー、リスクチャリング策の中で提供した役務に関連するものだった。

私たちの評価の妥当性 - 監査上の重要事項

私たちの評価の妥当性に関するフランス商法（*code de commerce*）第L.823-9条および第R.823-7条の規定に従い、当期親会社財務諸表の監査において極めて重要であると職業的専門家として私たちが判断した重要な虚偽表示リスクに関する監査上の重要事項、ならびにそれらのリスクへの私たちの対処方法を説明する。

当該事項は、親会社財務諸表全体の監査に関連付けられ、かつ先に表明した私たちの意見を形成する中で対処された。よって私たちは、親会社財務諸表の特定の項目について個別の意見を示すことはしていない。

個別ベースでの顧客貸出金および債権の減損

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門における金融事業の一環として、ナティクスは、顧客に供与した貸出金および債権について生じた信用損失をカバーするために、個別に引当金を認識している。 不良債権に関する減損引当金額を個別に算定するには、かなりの判断を必要とする。とりわけ、減損の識別と、認識すべき減損損失の計算には、かなりの判断が求められる。 個別の減損は、見積りが財務諸表の作成において重要な役割を果たす領域の一つであるため、監査上の重要事項であると私たちは考えた。 2019年12月31日現在、顧客に対する債権は138,055百万ユーロを占めていた。2019年12月31日現在の個別の減損損失は991百万ユーロにのぼった。 詳しくは親会社財務諸表に対する注記1の第1段落、注記5、14および31を参照されたい。	私たちは、次の項目に関連する統制をはじめとする、ナティクスが整備している主な統制の設計を評価し、その有効性をテストした： - 減損の兆候（期限を過ぎた支払いなど）の識別および取引相手方の格付プロセス - 不良区分へのエクスポージャーの分類 - 保証のモニタリングおよび評価 - 不良債権に係る個別の減損損失の算定および関連するガバナンスおよび妥当性確認システム また、重要性およびリスク規準を基に抽出したファイルのサンプルに基づいて、私たちは与信レビューを実施した。その中で私たちは： - 慎重な扱いを要する不履行取引相手方の状況について入手可能な最新の情報を確認した。 - 機関が提出した情報および外部データを基に、経営陣が用いた仮定および算定した引当金の見積りについて独立した立場から分析を実施した。 - 減損引当金の見積りが正確に認識されていたかを確認した。

法的リスクおよびコンプライアンス・リスクに関する引当金

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
ナティクスは訴訟の当事者になっているほか、さまざまな法域の規制当局および税務当局による調査の対象になっており、情報を要請されている。 それらに伴う（税務を含む）法的リスクおよびコンプライアンス・リスクの評価には、報告日現在の経営陣の見積りが反映されている。 引当金の認識およびその金額の算定、ならびに財務情報の開示には、まさにその性質により、とりわけ現在進行中の訴訟の結果および経済的影響の見積りが難しいため、判断の行使が必要となる。 したがって、私たちは、経営陣が採用した仮定および選択肢に対するこれら引当金の感応度に鑑み、法的リスクおよびコンプライアンス・リスクに関する引当金は監査上の重要事項だと考えた。 2019年12月31日現在、訴訟およびその他のリスクに係る引当金は1,005百万ユーロにのぼった（親会社財務諸表注記17を参照）。 詳しくは親会社財務諸表注記1の第10段落および注記17を参照されたい。	私たちは、法的リスクおよびコンプライアンス・リスクの識別、評価および引当金計上手順を検証した。 私たちは、現在進行中の訴訟の状況およびナティクスが識別した主なリスクを、経営陣（およびより具体的には、ナティクスの法務部、コンプライアンス部および税務部）との定期的な議論および入手した文書のレビューを通じて把握した。 私たちの作業においては、報告日に認識した引当金額を見積もるのに経営陣が使用した仮定およびデータの合理性についても検証した。とりわけ、税法の専門家に、ナティクスが識別した税務リスクの分析および関連引当金の批判的レビューを行わせた。 私たちはまた、現在進行中の訴訟について、ナティクスの法務顧問とともに確認手続を実施した。 最後に、そのように測定された引当金が正しく認識されているかを確認し、親会社財務諸表注記における関連開示を検証した。

活発な市場での相場価格がない金融商品の評価

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門における資本市場事業の一環として、ナティクスは貸借対照表に計上する金融商品を保有しているが、その多くが、活発な市場での相場価格がない金融商品である。

そうした金融商品の市場価値の算定は、以下のようにより、使用する手法およびデータの選択においてかなりの判断を要する評価技法に基づいて行われる：

- ・ 内部評価モデルの使用
- ・ 市場において観察不能な評価インプットの使用
- ・ 一定の市場リスク、取引相手方リスク、または流動性リスクを反映させるために実施される補足的な評価調整額

私たちは、活発な市場での相場価格がない金融商品は、エクスポージャーの重要性および公正価値の算定における判断の使用という理由から監査上の重要事項だと考えた：

活発な市場での相場価格がない金融商品は、売却目的保有有価証券、トレーディング目的保有有価証券、投資目的保有有価証券に認識されており、2019年12月31日現在、資産の456億ユーロを占めていた。詳しくは親会社財務諸表注記1の第2段落と注記6、27および28を参照されたい。

私たちは、活発な市場での相場価格がない金融商品の識別、評価および会計処理に関する内部統制手続を検証した。

私たちは、次の項目に関連するものを含め、私たちの監査に関係があると判断した統制をテストした：

- ・ リスク部門による評価モデルおよび関連する調整額の妥当性の確認と定期的なレビュー
- ・ 評価インプットの独立した検証
- ・ 主な評価調整額の算定および評価調整の実行

私たちは、評価専門家による支援を受けてこれらの確認作業を実施した。また、評価専門家とともに、2019年12月31日現在の主要な評価調整額の見積りに用いられた仮定、手法およびモデルをサンプル・ベースで検証することにより、独立した評価を行った。

また、ナティクスの市場の取引相手方との証拠金の差異も、サンプル・ベースで検証した。この検証は、評価の妥当性を評価するのに役立った。

所定の検証

私たちはまた、フランスの法規制で要求されている所定の検証を、フランスにおいて適用される職業的専門家としての基準に準拠して実施した。

経営陣報告書ならびに株主宛の財政状態および財務諸表に関するその他の文書で開示されている情報

取締役会の経営陣報告書ならびに株主宛の財政状態および財務諸表に関するその他の文書に示されている情報の公正な表示および財務諸表との整合性について、私たちが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-4条に記載されている支払条件に関する情報の公正な表示および財務諸表との整合性について、私たちは次の事項を観察している：経営陣報告書に示されているとおり、銀行取引および関連取引は報告すべき情報の範疇にないと貴社は考えているため、この情報にそれらの取引は含まれていない。

コーポレート・ガバナンスに関する情報

私たちは、フランス商法第L.225-37-3条およびL.225-37-4条に基づき要求されている情報が、取締役会の経営陣報告書におけるコーポレート・ガバナンスのセクションに存在することを証明する。

取締役を支払われたまたは割り当てられた報酬および各種給付ならびに取締役の利益のためになされたその他のコミットメントに関連してフランス商法第L.225-37-3条の要求事項に従って示されている情報について、私たちは、財務諸表または当該財務諸表の作成に用いられた基礎情報との整合性を検証した。また必要に応じて、貴社を支配する会社または貴社が支配する会社から貴社が取得した情報との整合性も検証した。この作業に基づき、私たちは、当該情報の正確性および公正な表示を証明する。

その他の情報

フランスの法律に従って、私たちは、投資および支配持分の購入ならびに株主および議決権保有者の身元に関する諸々の情報項目が、経営陣報告書に適切に開示されていることを確認した。

他の法規制上の要求事項に関する報告

法定監査人の任命

私たちは、株主総会によって任命されたナティクス・エス・エーの法定監査人であり、それらの株主総会が開催されたのは、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットについては2016年5月24日、デロイト・エ・アソシエについては1998年6月16日である（任命日以降に実行された監査法人の合併考慮後）。以前は、デロイト・ネットワークの他の法人が任命されていたが、その任命の記録をすべて確認することはできない。

2019年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットは任命されてから4年目の年にあり、その間中断は無かった。同日時点、デロイト・エ・アソシエの任命期間は20年連続に達し、その間、14年前の2006年11月17日には、Caisse Nationale des Caisses d'Epargne (CNCE) のIxis事業とBanque Fédérale des Banques Populaires (BFBP) のNatexis Banques Populaires事業の統合がなされ、ナティクスが設立された。その時には、Natexis Banques PopulairesへCNCEの子会社に対する株式と持分投資が譲渡され、名称もナティクスに変更された。

財務諸表に関する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、フランスの会計原則に準拠した親会社財務諸表の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示のない親会社財務諸表の作成を可能にするために必要だと経営陣が判断する内部統制の整備について責任を負う。

親会社財務諸表の作成において経営陣には、会社を清算または営業を停止することが予想されない限り、継続企業として存続する会社の能力を評価し、継続企業に関する事項を適宜開示し、かつ継続企業を前提とした会計を使用する責任がある。

監査委員会には、財務報告プロセスに加え、内部統制およびリスク管理システムの有効性、ならびに該当する場合は、会計および財務情報の作成および処理に係る手続の全般検証の有効性を監視する責任がある。

本親会社財務諸表は、取締役会によって承認されている。

財務諸表の監査に関する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

私たちの役割は、財務諸表について報告書を発行することにある。私たちの目的は、財務諸表に、全体として、重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得ることにある。合理的な保証とは、高水準の保証であるが、職業的専門家としての基準に従って監査を実施すれば、重要な虚偽表示が存在する場合は必ず発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、親会社財務諸表を根拠になされる財務諸表利用者の経済的な意思決定に、単独でまたは合算して影響を及ぼすことが合理的に予想される場合は、重要であるとみなされる。

フランス商法第L.823-10-1条の規定により、私たちの法定監査は、会社の存続能力、または会社の業務管理の質に関する保証を含んでいない。

フランスにおいて適用される職業的専門家としての基準に従って実施される監査の中で、法定監査人は、監査中一貫して職業的専門家としての判断を働かせ、さらに：

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず財務諸表に重要な虚偽表示が生じるリスクを識別・評価したうえで、それらのリスクに応じた監査手続を設計し実施する。また、自己の意見を裏付けるのに十分かつ適切だと考えられる監査証拠を入手する。不正は共謀やねつ造、故意の脱漏、不実表示、内部統制の無効化を伴う場合があるため、誤謬よりも不正による重要な虚偽表示の方が、発見できないリスクが高い。
- ・ その状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を把握する。ただし、これは内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 親会社財務諸表において経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 継続企業を前提とした会計の経営陣による使用の適切性を評価し、かつ、入手した監査証拠を基に、継続企業として存続する会社の能力に重要な疑念を投げ掛ける事象または状況に関係して重要な不確実性が存在するかどうかを評価する。この評価は、自己の監査報告日までに入手した監査証拠に基づいて行う。ただし、将来の事象または状況が原因になって、会社が継続企業として存続できなくなる場合もある。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論付けるときは、監査報告書において、親会社財務諸表内の関連する開示に注意を向けることを要求される。あるいは、かかる開示がなされていないまたは不十分である場合は、限定適正意見または意見差控を表明する必要がある。
- ・ 財務諸表の全般的な表示を評価し、かつ、財務諸表が、公正な表示を達成する形で、基礎となる取引および事象を表しているかどうかを評価する。

監査委員会への報告

私たちは監査委員会に対し、監査の範囲および実施した作業工程、ならびに作業から導き出した結論を主に示す報告書を提出する。私たちはまた、会計・財務情報の作成および処理に係る手続の観点から、内部統制システムにおいて重要な不備を識別したときは、必要に応じて通知する。

監査委員会への私たちの報告書には、職業的専門家としての判断によると当期の親会社財務諸表の監査において極めて重要であり、よって本報告書にて説明する必要がある監査上の重要事項を構成するとみなされる重要な虚偽表示リスクも含まれている。

私たちはまた、EU規則第537/2014号第6条に定められている宣誓を監査委員会に対して行い、特にフランス商法第L.822-10条からL.822-14条およびフランスの法定監査人の倫理規定に定められているものなど、フランスにおいて適用される規則上の解釈に則った独立性を表明する。私たちの独立性にリスクがあれば、必要に応じて、関連するセーフガード措置とともに監査委員会と話し合いを行う。

ヌイイ・シュール・セヌ市およびパリ・ラ・デファンス、2020年3月6日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース・オーディット

デロイト・エ・アソシエ

エマニュエル・ベノア

シャルロット・ヴァンドゥプエトゥ